南箕輪村誌

上巻

自然編
遺跡編
信仰生活編
民俗編

神子柴遺跡出土の先土器時代の石器
上段　6個　ポイント（尖頭器）
下段　4個　石斧（左　2個半磨製，右　2個打製）

経ヶ岳山地群

木曽駒ヶ岳山地群と経ヶ岳山地群

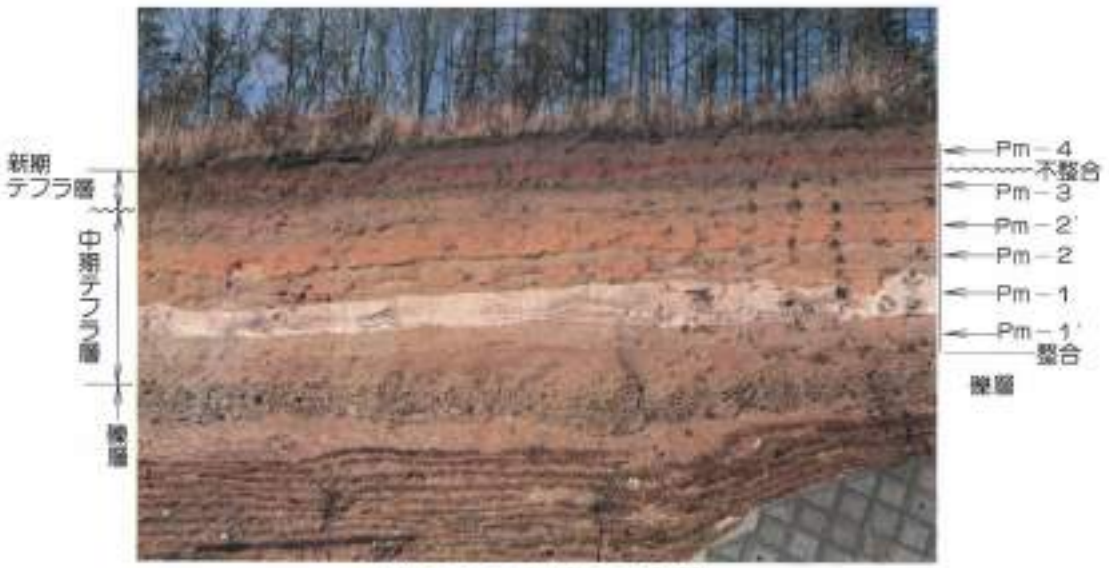

新期テフラ層と中期テフラ層
（新期テフラ層のPm－5は露出せず）

神子柴－II段丘腐層（大迫付近）
（テフラ層と腐層）

大泉川大泉橋西南新期土石流と新期テフラ層

御岳火山第１浮石層の一つの大きさ

大泉川砂防ダム

南箕輪のワサビ畑

ザゼンソウ

ゲンジスミレ

ウスバアゲハの食草ケマンの群落

キ テ ン（加藤利雄博士所蔵）

縄文中期　土器（左　壺形型土器，右　深鉢型土器）北高根遺跡出土

弥生時代　磨製石斧（左端有孔磨製石斧）宮ノ上遺跡出土

古墳時代　五鈴鏡　宮ノ上遺跡出土

初期土師器　高台付壺　宮ノ上遺跡出土

須恵器大壺　天白遺跡出土

新四国霊場の一部（霊場碑と第一番釈迦如来）

大和泉神社本殿の彫刻（立川流の宮大工　小口直四郎作）

子供御輿

かんぴょう

盆祭り

鯉のぼり

発刊のことば

南箕輪村村長
村誌編纂委員長　三澤　準

南箕輪村村制施行百周年記念事業の一環として、村誌編纂の仕事に着手しましたのが昭和五十一年八月のことであります。「南箕輪村誌編纂委員会」が刊行委員四十有余名、専門委員四十数名の方々にご委嘱を申しあげ、当初五か年計画の発刊予定で発足いたしました。

目的とするところの南箕輪村の立地ならびにその歴史的過程を明らかにして村民の郷土に対する理解を深め、文化遺産を長く後世に伝えるとともに、将来の南箕輪村の発展に寄与するための村誌を編纂するとなると、まさにこれは一大事業でありまして、計画してから八年の歳月を経て漸く上巻（自然編・通史編・信仰生活編・民俗編）を昭和五十九年末に、続いて下巻（歴史編）を六十年度中に刊行する運びとなりました。長い年月にわたり昼夜の別なく資料の収集・原稿の執筆等に努力され、文字どおり心血を注き辛酸を重ねていただいた専門委員の皆さん、それに貴重な資料や門外不出の秘蔵の史料等を快くご提供いただいた所蔵者ならびに関係各位のご協力に対し、村民とともに厚くお礼を申しあげます。

村誌編纂の基本方針については、村の伝統と歴史を正確に解明してこれを記録にとどめ、先人の英知を理解しながら伝統の上に立って、来たるべき二一世紀を創造する文字どおり「温故知新」のための権威ある座右の史書たらしむべく、写真図表等を多く取りいれ、わかり易く親しみ易く読み易いことに意を注ぎました。縄文の昔以来の多くの遺跡、その時代々々の貴重な文化的遺産を全村民共有の財産として大切に保存し、これを永く後世に伝えて行くため南箕輪村にかかわる膨大な資料を整理収録し、多くの人に常に愛読されるような村誌を刊行してその責務を果たせますことは、誠に喜ばしいことであります。

この村誌を一人でも多くの方々が活用されて、我が郷土への理解と認識を深められ、本村の将来あるべき姿を探るよすがとなることを希望して止みません。今後再びこのような史書の出版は至難のことと思いますので、南

箕輪村の方々はいうに及ばず、広く一般地方史を研究する人々にもこの書を逸することなくぜひともご購読くださいますことをお勧めいたします。

わがふるさと南箕輪村を知る貴重な村誌上巻の刊行にあたって、編集執筆にあたられた関係の皆さん方に重ねて深甚なる感謝を捧げながら発刊のごあいさつと致します。

昭和五十九年九月十日

凡例

一、「南箕輪村誌」は、上下二巻とし、上巻には自然・遺跡・信仰生活・民俗の四編を、下巻は歴史編（原始・古代・中世・近世・現代）の一編をもって編集した。

二、「遺跡編」を上巻としたのは、主としてページ数の関係であるが、ここでは遺跡の報告書による実態の記述だけにとどめ、その歴史的叙述は歴史編においてすることとした。

三、「信仰生活編」を上巻としたのも、主として同じ理由であるが、古くから現在まで村人のふだんの生活の中に深くくいこんできている信仰的生活を遺跡編の次に入れてみた。

四、自然編・遺跡編・信仰生活編・民俗編と並べてみると、ここに太古から今日にいたる村人の、基底的な生活の流れをみることができ、また下巻を歴史編として原始から古代・中世・近世・現代と中断することなく一貫して記述できることにもなった。

五、だれにでも読まれるようにと、義務教育終了程度を目途として、記述はできるだけ平易に努め、次の諸項目に留意した。

(1) 写真や図表を多くして、親しみやすくした。

(2) 目次をなるべく詳細にして、索引を兼ねるようにした。

(3) 本文は、常用漢字・現代仮名づかい及び送り仮名を原則とした。固有名詞・専門用語等やむをえないものには振り仮名をつけたり、（　）で説明を加えたりした。

(4) 引用文は、ほぼ原文のまま使用したが、白文を読み下し文に改め、また「（コト）」、「ゟ（ヨリ）」、「与（ト）」、「而已（ノミ）」などは読みやすく改めた。

(5) 度量衡については、当時実際に使用していた単位を用い、いちいちメートル法に換算することを省略した。なお、換算表をシオリに印刷した。

(6) 年号は、和暦を用い、江戸時代までのものには西暦をカッコで付記した。

(7) 数字は原則として略記法とするが、万・億はつけることにした。たとえば二万三千四百五十円を「二万三四五〇円」と記述した。

(8) 度量・比率・温度等の単位は、kg（キログラム）・t（トン）・m（メートル）・ha（ヘクタール）・℃（摂氏温度）などの略記号を用いた。

六、写真・図表については次のようにした。

(1) 執筆者・編集関係者でないものだけに、撮影者名、提供者名などを記した。

(2) 必要と思われるものには撮影年月日を記した。

七、人名の敬称はすべて省略させていただいた。

八、部落という用語は民家の一群・村の一部として地縁地域の意味だけに使用した。

九、参考文献とか参考図書を巻末に記載することはすべて省略させていただいた。

目次

発刊のことば
凡　例

自然編

第一章　村の自然概観……二
第一節　境　域……二
一　村の相対的位置と境域……二
二　各区の区境……四
第二節　位置・面積……五
一　水平的位置（緯度・経度）……五
(一)　村の位置……五
(二)　村の平地部……八
(三)　飛び地……九
二　垂直的位置（標高）……九
(一)　平地部……九
(二)　飛び地……一〇
(三)　他地域との関係……一〇
三　水平的関係位置（距離）……一〇
四　面　積……一一
第三節　自然概要……一三
第二章　地形地質……一七
第一節　長野県の地形地質……一七
一　地形の概要……一七
二　地質の概要……二三
第二節　伊那盆地北部の地形地質……二七
一　地形の概要……二七
二　地質の概要……二八
第三節　南笠輪の地形地質……三五
一　地　形……三五
(一)　山　地……三五
(二)　平　地……三五
1　扇状地……三五
2　沖積地……三五
3　河　川……三六
二　地　質……三八
(一)　概　説……三八
(二)　礫　層……三八
1　礫　種……三八
2　礫　層……三九
低位段丘礫層／新期土石流・崖錐段丘礫層／神子柴Ⅱ段丘礫層／神子柴Ⅰ段丘礫層／前貿輪段丘礫層／本村で一番古いと思われる礫層（丸山礫層）
(三)　テフラ層（火山噴出物層）……四一
1　新期テフラ層……四一

2 中期テフラ層……四三
3 古期テフラ層……四四
㈠ 黒雲母粗板岩帯……四四
㈡ 活断層……四四
㈢ 地震……四七
㈣ フリフラクションか異質構造か……四九
㈤ 地形面……五〇
低位段丘面／新期土石流・崩壊段丘面／神子栗Ⅱ段丘面／神子栗Ⅰ段丘面／南箕輪段丘面／丸山段丘面

第三章 土壌……五三
第一節 総説……五三
第二節 土壌の生成と分布……五三
第三節 土壌分類……五三
一 地質系統及び母岩の種類による分類……五五
二 理化学性から見た耕地土壌の分類……五五
黄地土壌の分類／黒ボク土／多湿黒ボク土／灰色低地土
第四節 土地改良……五五
一 四天竜土地改良事業……五五
二 伊那土地改良区事業……五六
三 伊那西部農業水利事業……五六

第四章 陸水……五七
一 水系(河川)……五七
㈠ 本曽山脈を源流とする水系……五七
小沢川／鳥谷川／大南水川／大泉川
㈡ 段丘崖を源流とする水系……五九
半沢川／車沢川／中井沢川／大門川／入沢川／栃ノ洞沢川／滝ノ沢川／南沢川／北沢川
㈢ 西天竜水系……六一
㈣ 伊那西部開発事業水系……六一
二 湧水……六二
三 井戸……六六
四 砂防ダム溜・ため池……六六

第五章 気象と気候……六九
第一節 概説……六九
一 世界的気候区分からみた南箕輪の気候……六九
二 日本の気候区分と本村の特徴……七二
三 本村をとりまく地形の概要と気候……七六
第二節 気温……七六
一 平均気温……七六
二 最高気温と最低気温……七八
三 夏日・真夏日、冬日・真冬日……八二
四 気温の日変化・日較差……八四
第三節 降水……八六
一 年別・月別降水量……八六
二 降水日数・日降水量……八八
三 時間最大降水量……九〇

四　梅雨と秋霖……九
五　雷　雨……九
六　雪……九
七　雹（ひょう）……九
第四節　風……九
一　風向・卓越風・風速……九
二　暴　風（台風）……九
三　その他……九
春一番／黄砂現象／山谷風
第五節　その他の気象……九
一　日射と日照……九
日射／日照時間・日照率
二　湿　度……一〇
相対湿度／相対湿度の年変化／相対湿度の日変化
三　霜……一〇
初霜と終霜／無霜期間／霜道・霜穴
第六節　本村の年間の気象の姿……一〇
気象観測表の見方／五四年一～四月／五七年一～四月／五四年五～八月／五七年五～八月／五四年九～一二月／五七年九～一二月／五四年と五七年の気象の比較
第七節　天気とくらし……一三
一　気候と人体……一三
㈠　人間生活の最適気候と南箕輪の気候……一三
㈡　気候病・季節病・気象病……一三
1　気候病・季節病……一三
2　気象病……一三
二　気候と生活……一三
㈠　気候と住居様式……一三
㈡　四季の変化と人間生活……一三
1　四　季……一三
2　生物季節……一三
三　気象と災害……一三
㈠　風　害……一三
㈡　木　害……一三
㈢　凍霜害……一三
㈣　雪　害……一三
㈤　その他の気象災害……一三
四　気象・気候と農業……一三
㈠　気温と農業……一三
1　気温と作物の栽培限界と栽培適地……一三
2　気温の変化（較差）と農業……一三
㈡　湿気（降水量）と農業……一三
㈢　温度・湿度と病虫害の発生……一三
㈣　日長・日照と農業……一三
第六章　植　物……一三
第一節　総　説……一三
第二節　生態と分布……一三
一　西山の植物……一三

二　里山の植物……一四七
三　西天竜水田地帯の植物……一五〇
四　天竜川の古い氾濫原の植物……一五一
五　川原の不安定地帯の植物……一五二
第三節　農耕地の雑草……一五五
一　畑地の雑草……一五六
二　水田の雑草……一六〇
第四節　社そうと巨木……一六三
殿村八幡宮の社そう／北殿庚申塚のエドヒガンザクラ／久保神明宮の社そう／大和泉神社のケヤキ／田畑神社の社そう／白山八幡社合殿のモミジ／神子柴御射山社のカラマツ／沢尻恩徳寺のイチョウ／酒屋のコウヤマキ／久保西念寺のイチョウ／田畑門屋墓のイチョウ／越城樹／高岡のカヤ／神子柴一六組のアカマツ／大東のカヤ／古屋のスギ
第五節　帰化植物……一六七
第六節　薬用植物と有毒植物……一七〇
一　南箕輪の薬用植物……一七一
二　南箕輪の有毒植物……一七五
第七節　植物と生活……一七四
一　信仰の対象としての植物……一七四
二　最近の植生の変化……一七四
三　資源としての植物……一七六
(一)　食用となる植物（嗜好植物も含む）……一七六
(二)　用材・薪炭植物……一七七
(三)　飼料植物……一七七
四　防風・防砂・生垣用の植物……一七七
四　植物と行事等……一七八
五　植物と方言……一七八
六　植物の今昔……一八〇
(一)　昔の懐かしい植物……一八〇
霊松一本木／カシノキの巨木／南殿のカヤ／ナンジャモンジャの木／モクロンジ／中ノ原の赤松とその並木／タマヤナギとアキグミ
(二)　草木で少なくなったもの……一八二
(三)　このごろ多く目につくもの……一八三
七　植物と子供の遊び……一八三
第八節　南箕輪植物目録……一八五
第九節　茸（キノコ）……一九四
一　菌類の中のキノコ……一九四
二　村内、県内のキノコ……一九四
三　キノコの分類……一九五
四　食用キノコ……二〇三
五　毒キノコ……二〇四
(一)　毒キノコについての迷信とその解明……二〇四
(二)　毒キノコの種類……二〇五
(三)　毒の成分と解毒の方法……二〇六
(四)　キノコ中毒の型……二〇六
六　キノコの効用……二〇七
(一)　ガン（癌）に効くキノコ……二〇七
(二)　菌類のはたらき……二〇七

第七章　動　物……二九九
第一節　総　説……二九九
一　自然環境と動物……二九九
(イ)　地形と動物……二九九
(ロ)　気候と動物……三〇〇
二　植生と動物……三〇〇
三　開発と動物……三〇一
第二節　生態と分布……三〇二
一　哺乳類……三〇二
二　鳥　類……三〇九
(イ)　環　境……三〇九
(ロ)　村内に多く見られる鳥……三〇九
1　人里に多く見られる鳥……三一〇
2　人里から低山帯に多く見られる鳥……三一二
3　人里から亜高山帯に多く見られる鳥……三一五
4　人里から高山帯に多く見られる鳥……三一七
5　水辺に多く見られる鳥……三一八
(ハ)　小鳥の保護……三二三
(ニ)　長野県に普通に見られる鳥……三二三
三　爬虫類……三二七
四　両生類……三二八
五　魚　類……三三〇
六　貝　類……三三五
七　カニ・エビの類……三三七
八　昆虫類……三三七
(イ)　南箕輪の自然と昆虫……三三七
1　木曽山脈地域……三三七
2　大芝原に代表される平地林と畑作地域……三三八
3　四天竜水田地域……三三九
4　段丘崖下の地域……三三九
(ロ)　南箕輪の昆虫の分類……三三九
1　無翅亜綱……三三九
2　有翅亜綱……三四一
(ハ)　南箕輪の蝶……三四一
1　はじめに……三四一
2　南箕輪の蝶の生息地……三四三
3　南箕輪の蝶の分類と分布……三四四
4　南箕輪の蝶の季節的発生消長……三四七
5　南箕輪の蝶のファウナ（種相）……三四七
6　蝶の生活生態……三四九
(ニ)　南箕輪のセミ……三五八
1　南箕輪に生息するセミの種類……三五八
2　南箕輪に生息するセミの特徴……三五九
3　南箕輪に生息するセミの生態……三六二
(ホ)　南箕輪のトンボ……三六八
1　はじめに……三六八
2　南箕輪のトンボの生息地……三六九
3　南箕輪に生息するトンボの種類……三七五
4　南箕輪のトンボの成虫期間と交尾期……三七七
5　南箕輪に生息するトンボの特徴……三七八
6　ヤゴ（トンボの若虫）の生活生態……三八六

(ウ) 南箕輪のハチ……二六
1 はじめに……二六
2 ハバチ類……二六
3 キバチ類、寄生バチ類……二六
4 アナバチ類……二六
5 ミツバチ類……二〇
6 マルハナバチ類……二〇
7 スズメバチ類……二一
九 細 蛛 類……二五
(イ) はじめに……二五
(ロ) クモ類の体の構造……二五
(ハ) 南箕輪のクモの種類……三一
(ニ) クモの生活（定住性と放浪性）……三二
(ホ) クモ類の生活（狩猟性と造網性）……三四
(ヘ) クモの生殖……三九
(ト) クモの天敵……三一
第三節 生活と動物……三二
一 獣 類……三二
二 鳥 類……三二
三 魚 類……三二
四 昆 虫 類……三五
五 動物と村の子供たち……三七
(イ) 鳥と村の子供たち……三七
(ロ) 蜂 追 い……三二
(ハ) イナゴとり……三四
(ニ) 魚 と り……三四
(ホ) その他……三七

遺跡編

第一章 村内遺跡の概要……三三
一 村内における遺跡の分布……三四
二 主要遺跡の発見発掘の経過……三四
三 南箕輪遺跡一覧表……三四
第二章 神子柴遺跡……三五
一 位置及び環境……三五
二 遺跡発見の動機と経過……三五
三 第一次発掘調査……三五
(イ) 発掘の主体・期日等……三五
(ロ) 出土遺物……三五
1 石 器……三五
2 土 器……三六
(ハ) 出土状況……三七
四 第二次発掘調査……三六
五 第一次、第二次発掘による神子柴遺跡の性格と問題点……三六
六 第三次緊急発掘調査……三六
(イ) 遺跡調査主体及び期日……三六
(ロ) 遺構・遺物……三六
1 A地点における遺構・遺物……三六

(1) 先土器時代……五五
(2) 縄文時代……五三
(3) 歴史時代……五七
2 B・C・D・F地点の遺構及び遺物……五九
七 第三次発掘調査のまとめ……六三
第三章 大芝東遺跡……六四
一 位置及び環境……六四
二 発掘の主体・期日・グリッドの設定等……六四
三 遺構と遺物……六四
(1) 住居跡……六四
(2) 土壙……六五
(3) 溝状遺構……六五
(4) その他の遺物……六五
四 まとめ……六八
第四章 南高根遺跡……六六
一 位置及び環境……六六
二 発掘の主体・期日・グリッドの設定等……六八
三 遺構と遺物……六九
(1) 住居跡……六九
(2) 土壙……七四
(3) その他の遺物……七四
四 まとめ……七五
第五章 北高根A遺跡……七六
一 位置及び環境……七六
二 発掘の主体・期日・グリッドの設定等……七六
三 遺構と遺物……七九
(1) 住居跡……七九
(2) 柱穴群……八二
(3) 土壙……八二
(4) 溝状遺構……八四
(5) その他の遺物……八四
四 まとめ……八六
第六章 高根遺跡……八七
一 位置及び環境……八七
二 発掘の主体と期日……八三
三 遺構・遺物……八三
(1) 竪穴跡……八三
(2) 土壙群……八三
(3) 縄文土器……八四
(4) 出土陶器……八六
四 まとめ……八六
第七章 天伯遺跡……八七
一 位置及び環境……八七

二　発掘の主体と期日……四三
三　遺構・遺物……四三
(一)　住居跡……四三
(二)　出土遺物……四三
1　縄文土器……四三
2　縄文時代その他の遺物……四三
3　弥生土器……四四
4　土師器……四四
5　須恵器……四四
6　伏箱陶器……四四
7　鉄製品……四四
8　紡錘車……四四
四　所見……四四
(一)　縄文文化……四四
(二)　弥生文化……四五
(三)　土師式文化……四五
4　その他の遺物……四五
四　箕輪遺跡の特徴と歴史的環境との関係……四五
(一)　箕輪遺跡の特徴……四五
(二)　箕輪遺跡と歴史的環境との関係……四五

第八章　箕輪遺跡……四三

一　遺跡の位置と自然環境……四三
二　遺跡の発見と発掘経過……四四
三　出土遺構と遺物……四四
(一)　遺　構……四四
(二)　出土遺物……四五
1　土器・陶器の類……四五
2　石器類……四六
3　木製品……四六

信仰生活編

第一章　概　説……四五

第一節　信仰生活の概要……四五
一　呪術信仰……四五
二　農耕儀礼・神々の誕生・祖のおこり……四五
三　神仏融合……四六
四　神社と寺院……四八
(一)　神　社……四八
(二)　寺　院……四八
第二節　江戸時代までの信仰生活……四八
一　神仏融合の信仰……四八
二　道標に見る信仰……四九
三　御師と村人の信仰……四九
四　寺檀制度による宗教統制……四九
五　朱印状による寺社の保護……四九
第三節　明治維新以後の宗教……四九
一　復古思想による神道の進出……四九
二　キリスト教の解放と圧迫……四九

三　神仏分離・廃仏毀釈……四三
四　神葬復礼……四四
五　神社神道国教化の進行……四六
六　戦時統制下の宗教界……四八
第四節　戦後の宗教界……四九
一　国家神道の解体……四九
二　宗教の復興……五一
三　キリスト教……五三
第二章　神　社……五七
第一節　概　説……五七
第二節　鎮守社……五九
一　神明宮……五九
二　塩ノ井神社……六二
三　殿村八幡宮……六六
四　田畑神社……七〇
五　白山社八幡社合殿……七一
六　日光社月光社合殿……七三
七　二宮神宮……七三
八　大芝神社……七四
九　大和泉神社……七四
一〇　諏訪神社……七六
第三節　鎮守社に準ずる神社……七六
一　北殿神社……七六
二　三峯神社……七七
三　御射山社……七七
四　伊雑皇大神宮……七九
五　諏訪大明神……七九
第四節　古宮・神社の跡……七九
一　久　保……七九
二　塩ノ井……八一
三　北　殿……八三
四　田　畑……八三
五　神子柴……八三
六　大　泉……八三
第五節　神祇信仰……八三
1　諏訪信仰……八三
2　伊勢信仰……八三
3　八幡信仰……八三
4　浅間信仰……八三
5　えびす信仰……八三
6　熊野信仰……八三
7　荒神信仰……八三
8　天神信仰……八四
9　山神信仰……八四
10　水神信仰……八四
11　富士信仰……八四
12　金毘羅信仰……八六
13　蚕玉信仰……八六
14　稲荷信仰……八六

15 山岳信仰……巻四
16 御嶽信仰……巻四
17 地神信仰……巻四
18 戸隠信仰……巻四
19 秋葉信仰……巻四
20 三峯信仰……巻四
21 津島信仰……巻四
22 熊神信仰……巻四
23 金山様信仰……巻四
24 天伯信仰……巻四
25 半僧坊信仰……巻四
26 塩竈信仰……巻四
27 白山信仰……巻四

第三章　寺　院……巻四

第一節　概　説……巻四
第二節　寺・堂……巻四
一　久　保……巻四
西念寺
二　塩ノ井……巻四
西光寺
三　北　殿……巻四
松林寺／新四国霊場
四　神子柴……巻四
薬師堂
五　沢　尻……巻四
碧雲寺
六　大　泉……巻四
勝光寺
第三節　寺・堂・庵の跡……巻四
一　久　保……巻四
(イ)久保寺跡……巻四
(ロ)観音堂跡……巻四
二　北　殿……巻四
(イ)観音堂跡……巻四
(ロ)薬師堂跡……巻四
(ハ)十王堂跡……巻四
(ニ)松林寺跡……巻四
三　南　殿……巻四
(イ)龍鱗園跡……巻四
(ロ)地蔵庵跡……巻四
(ハ)浪瀬庵跡……巻四
四　十王堂跡……巻四
四　田　畑……巻四
(イ)地蔵堂跡・お子安様……巻四
(ロ)薬師堂跡……巻四
五　神子柴……巻四
(イ)金剛院跡……巻四
(ロ)薬師堂跡……巻四
六　沢　尻……巻四
金経堂跡

七　大　泉……五四八
(一)　太子堂跡……五四八
(二)　勝光寺跡……五四八
第四節　仏　信　仰……五四八
1　阿弥陀信仰……五四八
2　薬師信仰……五四九
3　観音信仰……五四九
4　弥勒信仰……五五一
5　勢至菩薩信仰……五五一
6　地蔵信仰……五五一
7　大日如来信仰……五五一
8　不動信仰……五五一
9　愛染明王信仰……五五一
10　虚空蔵菩薩信仰……五五四
11　文珠菩薩信仰……五五四
12　毘沙門天信仰……五五四
13　十王信仰……五五四
14　摩利支天信仰……五五五
15　五輪塔……五五五
16　太子信仰……五五五
17　大師信仰……五五六
18　回国遥拝……五五六
19　大愛妙典六十六部供養……五五七
20　摂待供養……五五七
21　宝篋印塔……五五七
22　題目塔……五五七
23　卵　塔……五五七
24　万霊塔……五五七
25　修験道……五五七
第四章　民間信仰……五五九
第一節　概　説……五五九
第二節　祝　殿……五五九
第三節　講……五六一
一　山の神講……五六二
二　数戸又は数人で集まってする講……五六二
(一)　庚　中　講……五六二
(二)　甲　子　講……五六五
(三)　日待・月待の講……五六六
(四)　念仏講・組音講・子安講・御詠歌講……五六七
三　代参する講……五六七
第四節　道祖神信仰……五七〇

民　俗　編

第一章　衣　生　活……五七三
一　衣　料……五七三
(一)　大　麻……五七三
(二)　木　綿……五七三
(三)　絹……五七四
(四)　雑　繊　維……五七四

(四) 毛　糸……五五五
(六) 化学繊維……五五五
二　機　織　り……五五五
(一) 糸ごしらえ……五五五
(二) 手　染　め……五五五
(三) 機綜りから織り上るまで……五五五
三　普段着・晴着……五五五
(一) 下　着……五五五
(二) 着　物……五五六
(三) 羽　織……五五六
(四) 帯……五五六
(五) 袴……五五六
(六) ねんねこばんてん……五五六
(七) 外　套……五五六
(八) 襟　巻……五五七
四　仕　事　着……五五七
(一) 男の野良支度……五五七
(二) 婦人の野良支度……五五七
(三) 頭や手足の保護に使われたもの……五五七
五　雨具・雪具・はきもの……五五九
(一) みの・かさ・からかさ……五五九
(二) はきもの……五五九
六　寝　具……五六一
(一) 布　団……五六一
(二) ね　ま　き……五六二
(三) どてら・たんぜん……五六二
(四) ま　く　ら……五六二
七　衣類の管理とつくろい……五六三
(一) 洗　濯……五六三
(二) 保　管……五六三

第二章　食生活……五六四

一　常の食……五六四
(一) 米……五六四
(二) 混　食……五六五
(三) こわ飯……五六五
(四) す　し……五六五
(五) 餅……五六五
(六) 粉　食……五六七
二　加工食品……五六八
(一) 保存食・調食……五六八
(二) 漬　物……五七〇
三　調味料……五七二
(一) 塩……五七二
(二) 味　噌……五七二
(三) 醤　油……五七三
(四) 甘味料……五七四
(五) 油……五七五
(六) 酢……五七五
四　酒　類……五七五
五　食　事……五七八
六　はれの食……五七九
七　救荒食……六〇〇

八　山の幸……六〇三
(一)山　菓……六〇三
(二)山　菜……六〇四
(三)茸　類……六〇五
九　虫魚貝類……六〇五
一〇　食当りの手当……六〇六

第三章　住生活……六〇九

一　屋敷構え……六〇九
二　家構え……六一一
(一)母　屋……六一一
(二)便　所……六一三
(三)土　蔵……六一三
(四)味噌蔵……六一四
(五)薪小屋……六一五
三　建築儀礼……六一五
(一)地まつり（地鎮祭）……六一五
(二)柱建てと新始め……六一五
(三)棟上げ（上棟式）……六一五
四　居住の習俗……六一六
(一)母屋の間取り……六一六
(二)戸間口ととおり……六一六
(三)馬　屋（厩）……六一七
(四)小間屋……六一七
(五)台　所……六一七
(六)勝　手（流し）……六二〇
(七)部　屋……六二二
(八)風　呂……六二二
五　灯　火……六二二
(一)火　種……六二二
(二)火打ち……六二二
(三)付　木……六二二
(四)マッチ……六二三
(五)油……六二三
(六)灯　明……六二三
(七)行　灯……六二三
(八)提　灯……六二四
(九)ランプ……六二四
(一〇)その他の火具……六二五
六　暖　房……六二五
七　煙出し……六二六

第四章　生産生業……六二八

一　耕　地……六二八
(一)水　田……六二八
(二)畑　地……六二八
二　米作り……六二八
(一)播種期……六二八
(二)耕　起……六二九
(三)苗　代……六二九
(四)畔塗り……六三〇
(五)代ごしらえ……六三一

(六) 刈敷刈り……六三一
(七) 草場草刈り……六三一
(八) 土手草刈り・あぜ草刈り……六三二
(九) 仕上げ代……六三二
(一〇) 田　植……六三三
(一一) 田の草取り……六三四
(一二) 収　穫……六三五
(一三) 臼ひきと精米……六三六
三　畑　作……六三七
四　養　蚕……六三八
五　林　業……六四〇
六　漁　業……六四〇
七　わさび作り……六四一
(一) 冬草場からわさび畑へ……六四一
(二) わさび畑作り……六四一
(三) 植付・管理・収穫……六四二
八　稲わらの利用……六四三
九　夜　業（よなべ・ようなび）……六四四
第五章　交通・運搬・交易・通信……六四六
第一節　交　通……六四六
一　道　路……六四六
(一) 村の中の道……六四六
(二) 馬入れ道……六四六
(三) 他村への道……六四六
(四) 春日街道……六四七
(五) 伊那街道……六四八
(六) 権兵衛街道……六五〇
(七) 道路の管理……六五一
二　交通施設……六五二
(一) 道　標……六五二
(二) 橋……六五三
(三) 渡し舟……六五四
(四) 本陣と装置……六五五
三　旅の安全……六五五
(一) 昔の旅……六五五
(二) 旅立ち……六五七
(三) 陰　膳……六五七
(四) 帰還お祝い……六五七
第二節　運　搬……六五七
一　人力運搬……六五七
(一) 手にかかえて運ぶもの……六五七
(二) 背負って運ぶもの……六五八
(三) 腰につけて運ぶもの……六五九
(四) 肩でかついで運ぶもの……六五九
(五) 押したり引いて運ぶもの……六六〇
(六) 自転車……六六一
二　畜力による運搬……六六一
(一) 馬の背……六六一
(二) 運送車……六六二
(三) 乗合馬車……六六四
三　動力による運搬……六六四

第三節　交　易……六六
一　訪問売りの商人……六六
二　修理に回ってきた職人たち……六六
三　呼売りの行商人……六七
四　訪問買いにきた商人……六八
五　市での交易……六八
六　盆・暮れの勘定……六八
七　交易用具……六九
(一)　帳簿類……六九
(二)　計量用具……六九
(三)　計算用具……六九
(四)　撥札・看板・広告など……六九
第四節　通　信……七〇
一　近距離通信……七〇
二　遠距離通信……七一
三　郵便と電気通信……七一
第六章　社会生活……七四
第一節　ムラ（区）の生活……七四
一　ムラ（区）の発生……七四
二　ムラの運営……七五
三　ムラの費用……七六
(一)　昔の村入用……七六
(二)　現代の区費……七七
四　ムラの中の組織（組）……七七
五　ムラの共有地……七八
六　相互扶助……七八
(一)　昔のムラの相互扶助……七八
(二)　このごろの組の相互扶助……七九
七　ムラ役（ムラ人足）……七九
八　ムラ制裁……八〇
第二節　ムラ定め・村定め……八〇
一　一般のムラ定め……八〇
二　倹約のムラ定め・村定め……八一
(一)　江戸時代のムラ定め……八二
(二)　明治時代の村定め……八六
(三)　大正時代の村定め……八九
(四)　昭和戦前の生活改善……九一
(五)　戦後の生活改善……九五
第三節　家の生活……九五
一　家　株……九五
二　家　筋……九八
三　血　統……九八
四　身　上……九八
五　家　柄……九九
六　屋　号……九九
七　家　族……九九
八　親　類……九九
九　分　家……九九
一〇　本家分家の関係……九九
一一　同族組織……九八

一二　家督相続……六九
一三　養子縁組と遺跡相続……六九
一四　隠　居……七一
第四節　年齢集団……七三
一　子供組……七三
二　若者組……七三
三　娘　組……七四
四　中年組……七四
五　消防組……七六
六　婦人会……七六
七　老人組……七六
第七章　人の一生……七七
一　産育に関する習俗……七七
二　幼少年期の習俗……七九
三　成人に関する習俗……八〇
四　年祝いに関する習俗……八一
五　婚姻に関する習俗……八三
(一)　結婚の成立まで……八三
(二)　結婚式の準備……八五
(三)　結　婚　式……八六
四　結婚式以後……八九
(四)　その他……九〇
六　仏式葬……九三
(一)　臨　終……九三
(二)　通　夜……九三
(三)　湯灌・納棺……九三
四　火　葬……九三
(四)　葬送の役取り……九三
(五)　役割分担……九五
(六)　葬儀の準備……九八
(七)　野辺送り……九七
(八)　追善供養……九八
(九)　風習の移り変わり……九八
七　神　葬……九八
(一)　由　来……九八
(二)　葬　儀……九九
(三)　霊　祭り……一〇〇
四　後の祭り……一〇〇
第八章　民俗知識……一〇二
一　家庭のしつけ……一〇二
二　医療衛生……一〇六
三　俗　信……一〇七
(一)　予　兆……一〇七
(二)　占　い……一〇九
(三)　禁　忌……一一〇
四　呪　い……一一三

第九章　児　童……七四五

一　手伝い……七四五
(一)　側の手伝い……七四五
(二)　子　守……七四五
(三)　小家畜の飼育と管理……七四六
(四)　掃除・草とり・洗濯……七四六
(五)　たきもの拾い……七四六
(六)　養蚕の手伝い……七四六
(七)　稲作の手伝い……七四七
(八)　風呂の手伝い……七四七
(九)　ランプのほやみがき……七四七

二　遊　び……七四七
(一)　年中行事にともなう遊び……七四七
(二)　碁石などを使う遊び……七四八
(三)　虫とたわむれ遊ぶ……七四八
(四)　草花で遊ぶ……七四九
(五)　木の実とり……七五〇
(六)　きのこ取り……七五〇
(七)　ベース遊び……七五〇
(八)　その他の遊び……七五一

三　リズムをつけた童言葉……七五三

四　童　唄……七五四
(一)　子守唄……七五四
(二)　てまり唄……七五四
(三)　お手玉唄……七五四
(四)　羽根つき唄……七五五
(五)　その他の遊び唄……七五五
(六)　悪口唄……七五六

第一〇章　年中行事……七五七

一　正月行事……七五七
(一)　大正月……七五七
(二)　小正月……七五九
(三)　二十日正月……七六〇

二　春夏の行事……七六三

三　お　盆……七六六

四　秋の行事……七六八

五　歳末の行事……七七〇

第一一章　民俗芸能……七七三

一　鹿祭り……七七三
二　地芝居……七七四
三　芝居興業……七七五
四　盆踊り……七七六
五　おんたけやま……七七七
六　大泉ばやし……七八〇
七　その他……七八二
(一)　謡　曲……七八二
(二)　獅子舞……七八二
(三)　湯　立……七八二

第一二章　説話・伝説

一　はじめに……七八四
二　自然伝説……七八四
1　不死清水……七八四
2　窯どぶ……七八五
3　大泉川の水……七八七
4　霊松一本木……七八八
5　エドヒガン桜……七九〇
6　騒の木……七九〇
7　蛇塚……七九〇
8　猪の子芝……七九一
9　送り犬……七九一
10　獄門草畑……七九二
11　三足鶏……七九二
12　音羽の滝……七九二
三　歴史伝説……七九四
1　一里塚……七九四
2　権蛙塚……七九四
3　長慶塚……七九五
4　五輪塔……七九五
5　御射山様……七九六
6　長者の井……七九七
7　部落名のいわれ……七九九
8　塩ノ井に過ぎたるもの……七九九
9　北駄四十九塚……八〇〇
四　宗教伝説……八〇〇
1　子安観音……八〇〇
2　お子安様……八〇一
3　大銀杏……八〇三
4　日の神様……八〇三
5　薬師堂の焼け仏……八〇四
6　薬師堂跡……八〇五
7　穢守殿……八〇五
8　来る身塔婆……八〇五
9　上人塚……八〇七
10　立石……八〇八
11　おこわさま……八〇八

第一三章　方　言

一　はじめに……八一〇
二　方言意識……八一〇
三　本村の方言の位置……八一〇
四　本村の方言と使用例……八一一
――あ～ん（五十音順）――
南箕輪村誌編纂委員会会則……八四一
南箕輪村誌刊行委員（昭和五九年度）……八四三
主なる資料提供者……八四四
南箕輪村誌編纂委員会（構成）……八四五
上巻執筆者……八四六
あとがき……八四七

自然編

第一章　村の自然概観

第一節　境　　域

一　村の相対的位置と境域

本村は、「長野県上伊那郡南箕輪村」である。まず、長野県は、日本列島のほぼ中央に位置している。長野県は通称北信・東信・中信・南信の四つに分けられているが、上伊那郡はその南信にあり、（図1―1）南箕輪村はその上伊那の中央やや北に位置している。

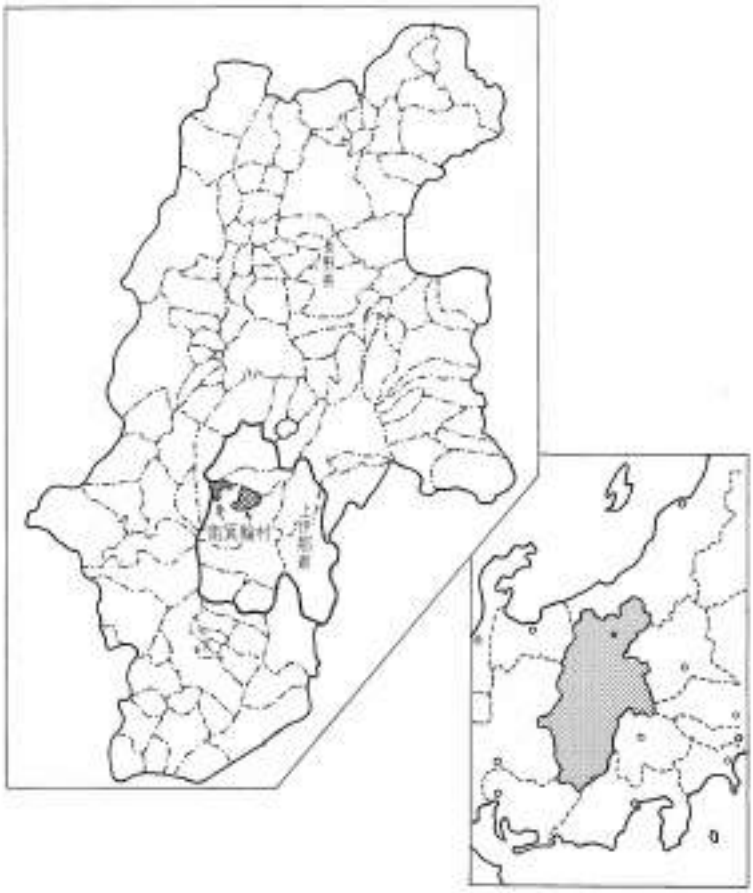

図1―1　南箕輪村の位置

南アルプスと中央アルプスにはさまれた伊那盆地の中央を、天竜川が南流している。この伊那盆地の北寄りで比較的広い平地のうち天竜川右岸にひらけているのが私たちの村である。なお、伊那市西箕輪地区をへだてた山地も村に属して、飛び地になっている。

県歌「信濃国」は村民に親しく歌われてきたが、その冒頭の「十州に境つらぬる国」が信濃の国である。

すなわち長野県は、古くは一〇州に境をつらねていたが、今は八県になっている。その境の国々は図1―3のようである。新潟県（越後）、群馬県（上野）、埼玉県（武蔵）、山梨県（甲斐）、静岡県（駿河・遠江）、愛知県（三河）、岐阜県（美濃・飛騨）、富山県（越中）で、それらの国との境の大部分が大山脈で、長野県は山に囲まれた海の無い県である。

伊那郡は古くからあったがそれが上下に分かれて、上伊那郡が誕生したのは明治になってからである。

南箕輪村は本村と飛び地とから成りたっている点で特

色がある。隣接する地域は、図1―2のように一市二町一村に境している。東面は天竜川を隔てて、伊那市・箕輪町と境し、西面は経ヶ岳・黒沢山を境として木曽郡南川村・辰野町と接している。南面は伊那市、北面は箕輪町と境している。平地部と飛び地で伊那市西箕輪地区をかこんでいる。

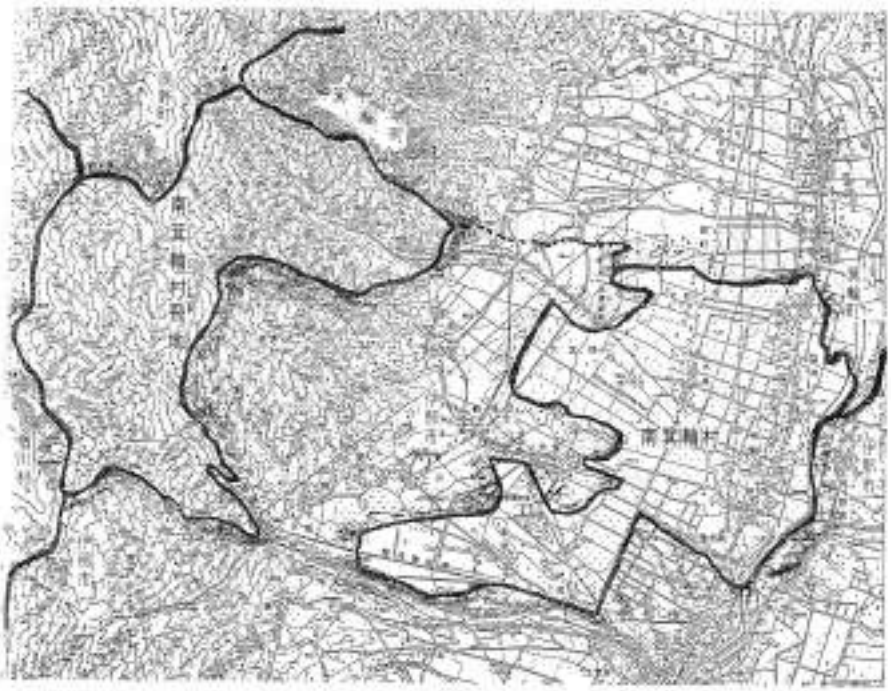

図1―2　南箕輪村の関係位置

二　各区の区境

明治八年に旧六か村が合併して、南箕輪村が誕生してから、その後いくどかの町村合併の動きにもかかわらず、南箕輪村として一貫して一つの行政区分で通してきた。

当初からあまり強力な合併指導がなされなかったのは、そのときどきに適正規模であったことによる。現在も人口は増加傾向で一万人になるのもまぢかくなっていて、町制施行の声も聞かれている。

現在、村は一二部落(区)に分かれている。村境は、はっきりしているが、この区境は全然必要を感じないのか、正式にははっきりしていない。図1―5は、西天竜の耕地整理以前の地図や、圃場整備以前の地図を参考にして、各区の有識者の意見をもとにして作ったものであ

図1―3　長野県の関係位置

る。それでもはっきりしないところは、関係隣接区と話しあっておよその見当で線をひいた。

なお、神子柴区と沢民区の区境で上伊那農業高校付近は双方の意見が一致しないところもあったので両区に属するようになっている。

第二節　位置・面積

一　水平的位置（緯度・経度）

(一) 村の位置

地球上の位置を示すときには、万国共通の緯度・経度で表す。私たちの村の役場の位置は次のようである。

南箕輪の緯度・経度（役場）

・北緯　三五度五二分〇九秒
・東経　一三七度五八分四二秒

これによって、村の地球上の位置がはっきりするが、北緯三五度五二分余ということは、地球上北半球にあって赤道からこの角度分の距離（約三九八〇km）だけ北に位置することである。また、東経一三七度五八分余ということは、英国のグリニッチ天文台を通る子午線から、この角度分の距離だけ東に位置するということである。この緯線と経線の交点が、村の役場の位置である。

北緯三六・〇度と、東経一三八・〇度の交点が長野町大城山頂付近で、このように端数のない緯線、経線の交叉するところは、日本本土上には数が少ない。しかも、この交点が日本本土の中心点である。

南箕輪はこの珍重な地点からみて、緯度でやや南、経度でわずか西に位置するだけなので、地球上ほぼこの交叉点に位置するとみることができる。したがって、この地点について、地球上の位置を考えてみよう。

まず、北緯三六度の緯線を東にたどると、諏訪湖の南岸から諏訪市と茅野市の間を通り、秩父市から霞が浦のまんなかを通って太平洋にぬけている。西へたどると、御岳山と乗鞍岳の中間を通って、ほぼ福井市から日本海にぬけている。世界の中で、私たちの村とほぼ同緯度にある地点を求めてみると、太平洋をこえたアメリカ大陸ではサンフランシスコとロスアンゼルスの間や、ワシントンの近くであり、ヨーロッパでは地中海のまん中を通る緯であることがわかる。全ヨーロッパは私たちの村より北に位置し、イギリスなどは北緯五〇度より北に位置するのに驚かされる。

さらに、地球の反対側はどこにあたるかと調べてみると、南緯三六・〇度、西経四二・〇度の地であるので、図1－4の×印のように、南米のリオデジャネイロ（ブラジル）の約一五〇km南、ブエノスアイレス

図1－4　南箕輪村の地球上の反対側の位置

図1－5　村内各区の位置と境界

伊那市
西箕輪
大泉新田
大芝原
大蓮
中東

イレス（アルゼンチン）の約一五〇㎞東の大西洋上にあることがわかる。

なお、北半球に対して南半球で、南緯三六・〇度の線をたどると、前記の南アメリカの南端に近いアルゼンチンの中ほどを通り、オーストラリアでもほとんど南端をかすめるほどでメルボルンの近傍を通っている。さらにアフリカ大陸ではおどろくことに大陸をかすめないで喜望峰の沖合を通っているのである。つまり南半球で村と同緯度の地はほとんどが海で陸地はごくわずかしかないのである。

なお、経度については時差が日常的にいわれるようになった。経度一五度が一時間に相当するので、東経一三八度とはイギリスと九時間余の差があり、それだけ早く夜が明けるということである。

(二)　村の平地部

平地部の極点を求めると次のようになる。（図1―6）

・最北の地点　北原区と笈輪町の境界線と中央道交点

北緯三五度五三分四六秒　東経一三七度五七分三九秒

・最南の地点　沢尻笈輪線の延長と権兵衛街道の交点

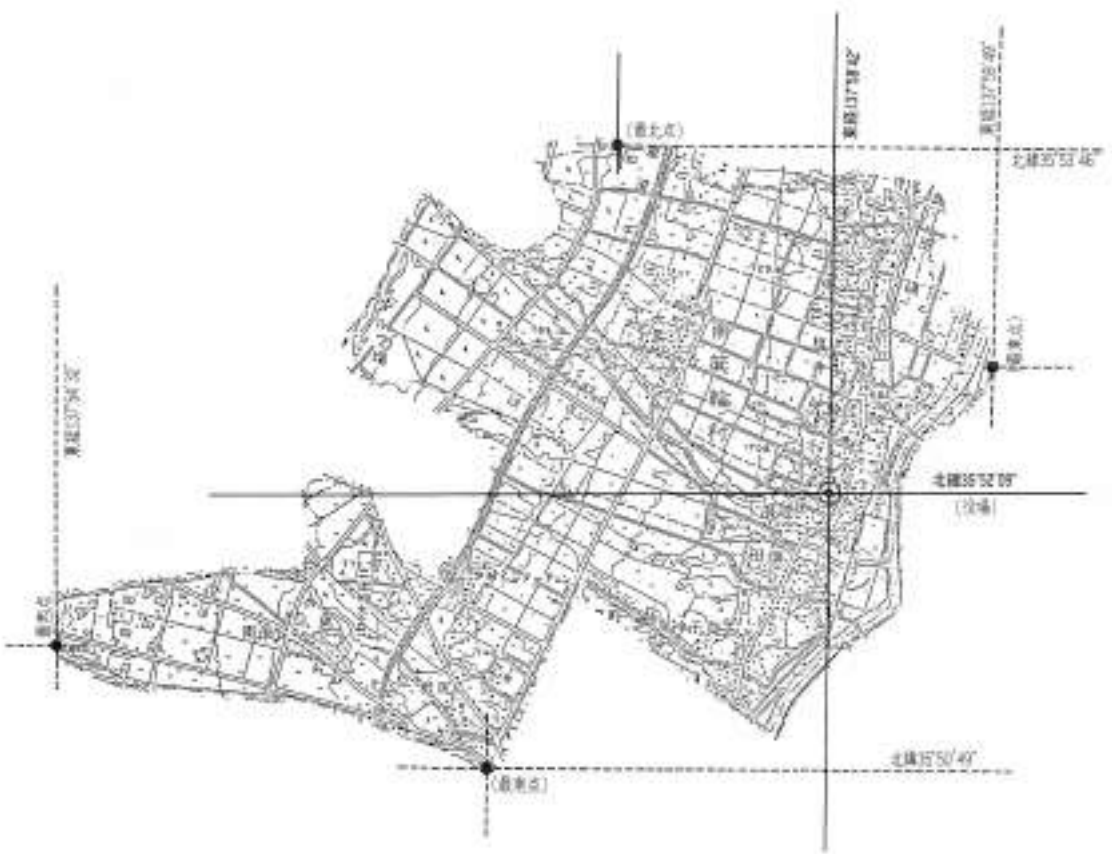

図1―6　南笈輪村の位置（緯度・経度）

北緯三五度五〇分四九秒　東経一三七度五七分〇一秒

◦最東の地点　天竜川東岸の箕輪町卯ノ木境

北緯三五度五二分四七秒　東経一三七度五九分四九秒

◦最西の地点　西原与地境と権兵衛街道との交点付近

北緯三五度五一分二二秒　東経一三七度五四分三二秒

注　平地部の経緯度は国土地理院発行の二万五〇〇〇分の一の地図「伊那」より、飛び地の分は国土測地部長承認の二万五〇〇〇分の一南箕輪都市計画図の、原点北緯三六度〇分東経一三八度三〇分〇秒より算定したものである。

表1－1　南箕輪村の緯度・経度の差

	本村		飛び地		全村	
最北点	35° 53′ 46″	2′ 57″	35° 55′ 22″	3′ 53″	35° 55′ 22″	4′ 37″
最南点	35° 50′ 49″		35° 51′ 33″		35° 50′ 49″	
最東点	137° 59′ 49″	5′ 17″	137° 55′ 31″	4′ 37″	137° 59′ 49″	8′ 55″
最西点	137° 54′ 32″		137° 50′ 54″		137° 50′ 54″	

(三)飛び地

◦最北の地点　黒沢山北方の尾根の三分岐点

北緯　三五度五五分二二秒　東経一三七度五三分二四秒

◦最南の地点　御射山の南方北沢の尾根の麓

北緯　三五度五一分三三秒　東経一三七度五三分三四秒

◦最東の地点　大泉所山の東方三角点より東方の三分岐点

北緯　三五度五四分一三秒　東経一三七度五五分三一秒

◦最西の地点　経ヶ岳南方三角点より約五〇〇m南方の凸部

北緯　三五度五三分二六秒　東経一三七度五〇分五四秒

地球からみた場合一度は約一一一kmにもあたるので、一分の差は約二kmになる。南箕輪村の最北端と最南端で四分余、最東点と最西点とで約九分の差があるのである。（表1－1）

二　垂直的位置（標高）

(一)平地部

まず村の役場の標高からしるす。

六九五・〇m　村役場の標高

村の西側の標高点をひろってみる。（北から南へ）

七七〇・二m　北原の標高点

八二四・九m　大芝原の西箕輪の通学路端

七九二・三m　旧大農学部西

八四一・四m　西原の西部

村の東側の国道一五三号線の標高点をみる。（北から南へ）

六六五・三m　久保のバイパス中程

六六五・五m　塩ノ井と北殿の境

六八二・一m　北殿問屋入口の水準点

六八三・一m　北殿駅へ下る入口附近

六八三・〇m　南殿旧役場前

六七六・九m　田畑角川の角の水準点

六六七・三m　神子柴バイパスの交叉点

図1－7　北殿関屋入口にある水準点（S347番）（標高682.1m）

表1－2　南箕輪村の東西比高

	西の標高点	東の標高点	比高	傾斜度
北部	北原 770.2m	久保 665.3m（バイパス）	104.9m	2.5°
中部	大芝 824.9m	北殿 683.1m（駅入口）	141.8m	2.0°
南部	西原 841.4m	神子柴 667.3m（バイパス）	174.1m	2.0°

これによってみると、村の東側を通る国道一五三号線は、北の久保からだんだん高くなり南殿で最高になり、それからまた高度を減じながら伊那市へ向かっている。その最大比高は一七・八m（水平距離四・一km）である。

これにひきかえ東西の比高（飛び地を除く）は平均一四〇mもあり、角度にして平均約二度の傾斜がある。大泉所山入口の左に扇頂をもつ扇状地がなだらかに西から東へ下っている。傾斜のだいたいは表1－2のようである。

(二) 飛び地

辰野に境する黒沢山、木曽郡楢川村に境する経ヶ岳、木曽へ通ずる上伊那で唯一つといってもよい権兵衛峠が、それぞれ村の西側の境をなしている。

黒沢山　二一二六・八m
経ヶ岳　二二九六・三m
権兵衛峠　一五三七・四m

この山の東側はおよそ標高一〇〇〇mが扇状地との境である。したがって飛び地は最高の経ヶ岳二二九六mから一〇〇〇mまで、比高一二九六mである。水平距離約四・五mであるからこの傾斜度はおよそ一六度である。しかし実際は、山のうねりや渓谷もあるので高い山深い谷のところは二二度ぐらいもある。

主峰経ヶ岳から大きな沢が二筋でており、北側が大泉川、南側が北沢川（小沢川）となって、天竜川に注いでいる。

(三) 他地域との関係

私たちの村がどのような高さにあるかを、他地域との関係で調べてみると次のようになる。諏訪湖水面が七五九mで本村地域の天竜川が六五〇mであるので約一〇〇mの落差があり、西天竜水路が七四〇mであるからこちらは約二〇mの落差である。また県内主要都市と比較すると諏訪市を除いてどの地域も本村より、はるかに低いことがわかる。（表1－3）

表1－3　県内の標高

	標高	本村との差
本村の役場	695m	0m
西箕輪支所	830m	＋ 135m
伊那市役所	628m	－ 67m
手良支所	750m	＋ 55m
箕輪町役場	711m	＋ 16m
飯田市	435m	－ 260m
諏訪市	759m	＋ 64m
松本市	585m	－ 110m
長野市	363m	－ 332m
上田市	446m	－ 249m

ついでに村の標高を、全国的に比較してみると、あの関八州の筑波山が八七六m、京都の比叡山が八四八mであるから、本村では西原の西部とこれらの山頂とがほぼ同じ高さということになる。

三　水平的関係位置（距離）

まず、村の関係位置として海からの距離をみる。本州では最も幅の広いところにあるのが私たちの村である。図1－8のように、直線的に日本海からも太平洋からも等距離の直線距離的等隔海線の少し南にあり、中央分水界線からも同じく少し南にある。このことは、南箕輪村が、太平洋斜面にはあるが、太平洋岸からも日本海岸からも遠くへだたっていることを示している。

表1－4　南箕輪村役場（鉄道は北殿駅からその都市名の駅まで）からの距離

都市名	直線距離	道路距離	鉄道距離	鉄道所要時間	備考
	km	km	km	時間 分	
伊那市（市役所）	3.7	4.6	5.2	9	・道路距離は中央自動車道ではない
駒ヶ根市（市役所）	16.3	17.6	17.5	40	・直線距離は，南箕輪村役場から伊那市，駒ヶ根市，飯田市の市役所まで
飯田市（市役所）	37.0	50.6	53.9	2 11	
辰野町（役場）	12.3	13.0	12.5	30	・辰野町は地図上で他の都市（その他の気象台又は測候所のあるところは，その位置）は経・緯度により算出したもの（地球の半径を6366.7kmとして）
松本市	46.3	45.6	44.0	1 29	
長野市	94.5	109.6	107.4	2 48	
東京	168.5	269.6	232.6	4 39	・道路距離の算出は「昭文社」発行の全国道路地図による。
名古屋	120.4	202.6	205.3	4 11	
大阪	222.2	412.6	395.7	5 30	
豊橋	135.2	205.6	183.5	5 14	
直江津	145.1	174.6	182.4	4 33	

表1－5　南箕輪村役場から上伊那地区内各地（地名のみのところはバス停）までの道路距離

区分＼地区	小野	郵便局	川島	郵便局	箕輪町	役場	沢渡	宮田	飯島町	役場	七久保	伊那大島	役場	手良	事業所	伊那	農協	四箕輪	事業所	伊那	農協	美篶	高遠	三義	深出	所	藤沢	郵便局	長谷村	役場	中沢	郵便局	中川村	役場
距離（km）	21.0		19.3		5.7		9.2	13.9			30.5	38.5		5.0			6.0				9.4	13.2	24.0			25.5			20.6			23.1			34.6
所要時間（分）	42		39		12		20	28			61	77		10			12				19	27	48			51			41			47			70

注　・道路距離は伊那バス路線が適当と思われるところは「伊那バス路線図」の距離による。その他は地図上（5万分の1）から算定
　　・所要時間は30km／hとして算定

本村と主要都市との距離とそこに至る時間とが、生活的には重要な意味をもっている。それを表示したのが、表1－4である。上伊那の中心地伊那へは約一〇分でいけるが、県の中心へは約三時間もかかる遠距離にある。東京へは五時間弱でいける距離にある。

次に、役場から上伊那地区内の各地への道路距離は表1－5のようである。

図1－4　中央分水界線と等間隔線

四　面　積

南箕輪村は本村と飛び地とに分かれているが、次のようにその面積はほぼ等しい。

本　村　二〇・一六㎢
飛び地　二〇・四〇㎢　合計四〇・五六㎢

上伊那郡市の面積はおよそ一三五〇㎢で、長野県の面積一万三五八五㎢の一〇%である。これによって南箕輪村の面積をみると、上伊那都の三%であり、長野県の〇・三%であるわけである。

注　面積は直接測量でなく地図上で算定した間接測量であるので、誤差は免れがたい。また、地図上の面積は水平面積といっても、その土地の平均標高の水平面積

表1－5　関係地の土地の広さ

	総面積	耕地面積	耕地率
	km²	km²	%
南箕輪村	40.56	11.79	29.1 (58.5)
伊那市	57.63	14.01	24.3
西箕輪	24.25	7.07	29.2
手良	25.26	3.75	14.8
美篶	13.96	6.18	44.3
東春近	33.52	4.78	14.2
西春近	16.29	7.83	48.1
箕輪町	37.84	6.98	20.9
	85.57	24.46	28.5

でなく、海面まで下げた水平面積（基準面投影面積）であるので、実測面積よりは小となっている。しかし、土地の面積を表わすのはこの基準面投影面積と定められている。

隣接町村の面積と比較すると表1－6のようである。土地利用の面からみて耕地率は上位にある。なお、表中五八・五%は飛び地を除いた耕地率で、これも注目すべき率である。

第三節　自然概要

天竜川が諏訪湖に発して川岸地籍の渓谷を縫れるとまもなく、盆地という名の通り開けてくる平坦な地域が、伊那盆地といわれるうちの北部盆地である。（伊那地域を伊那谷として取扱うのは、科学的にも学問的にも誤りである）

この伊那盆地のうちの北部の広い平坦な地域に本村は位置している。地形的には西に木曽山脈（中央アルプス）の中の経ヶ岳山地群に属する経ヶ岳・黒沢山があり、これらの山地の麓を扇頂とする扇状地が開け、この扇状地が変遷する過程や断層によって段丘崖がつくられ、それより東は氾濫原となる。氾濫原に続いて天竜川、そして、村外になるが三峰川扇状地段丘崖及び三峰川扇状地帯（六道原地域と呼ばれる）

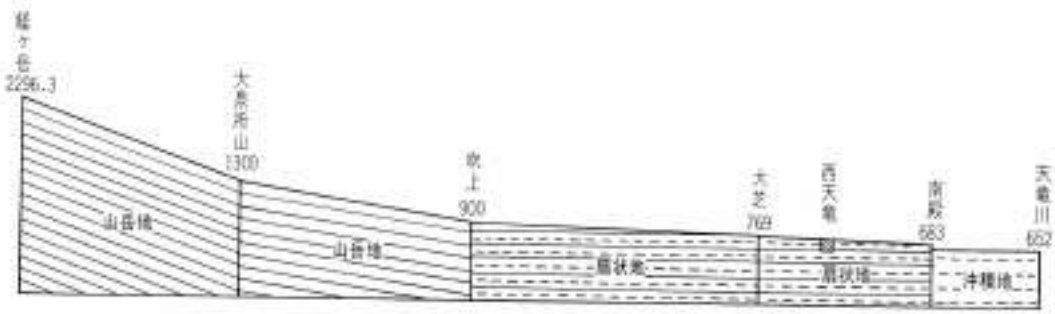

図1－9　南箕輪村断面模式図

と伊那山脈（伊那山地群若しくは赤石山脈の前山ともいう）となり、遠望すれば赤石山脈（南アルプス）をみることができる。

村の地形は、大きく分けて三段になっている。図1－9のように氾濫原（沖積平地）と扇状地と山岳地とである。天竜川や大泉川の川沿いにできている沖積平地は古くから水田化されている。この平地より一段高い洪積台地は大泉川等の扇状地で、古くは山林や原野であったが、後にはしだいに畑地となった。昭和になって標高七四〇m付近に西天竜がひかれ、上伊那屈指の穀倉地帯となっている。西天竜より高い地帯は戦後の開拓により畑地化してきたが、この広大な地帯は、西部開発事業が進められている。なお、扇状地は大泉川を中心とし、一部帯無川・小沢川等の扇状地で、図1－9のように標高七〇〇mから九〇〇mに及ぶ広大な地域で、東へ約二度の傾斜をしている。

山地は、ほとんど飛び地の部分で、古くから用水の水源地として、また、薪炭、用材、肥料等の給源地として村には重要な地であった。

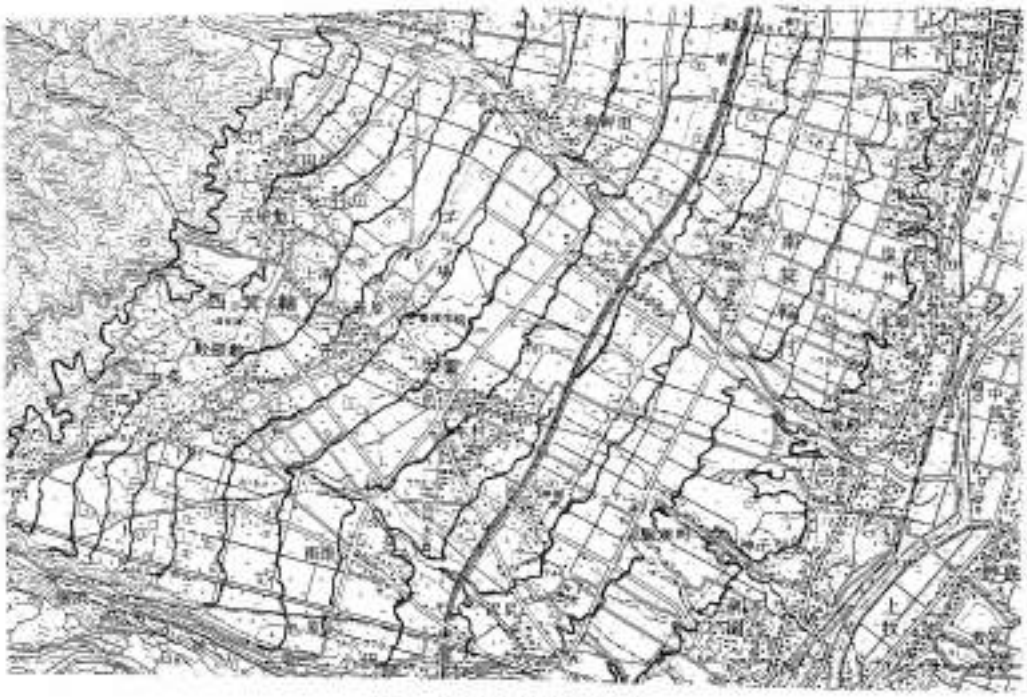

図1—10　南箕輪地域の扇状地

南箕輪村の地質は、山地より運搬された礫によってつくられた礫層が大部分であり、一部天竜川の上流より運搬された礫及び礫層も観察できる。

これ等の礫層はいくつかに分けることができ、その上を、一般的に赤土・味噌土と呼ばれているテフラ（火山噴出物）によって覆われている。山地の地質は、古生代の岩石を原岩とする変成岩によって構成されている。この山地の麓と扇状地の末端に近いところに断層が発達しているのが確認できる。また、扇状地末端の断層は枝わかれしているのではないかと思われる地域もある。山麓に発達する断層は伊那断層と、別封地形地質図に示した扇状地末端地域断層で、本村住居地域内に発達している断層いわゆる南箕輪村断層（この地域に多く断層が発達していると考えられる露頭が観察できるので断層群かもしれないのでこのように命名）である。

南箕輪村断層の一部は小黒川断層（一九七一、小林国夫・清水英樹）に連続するところもある。この断層については今後の研究に大いに期待したい。

本村は、水に恵まれた地域であり、自然的水系として、河川では大泉川・大清水川・鳥谷川があり、扇状地末端に扇状地特有の湧水があり、なお、扇状地形成時に末端湧水によって浸食された湧水沢が一〇か所あり、小河川と呼ばれている川が形成されている。この湧水は西天水田地域のかん水時期においては水量が増加し水質にも影響を受ける。また、扇状地末端湧水以外の湧水として断層線にそう湧水が山麓地域及び住居地域に存在する断層線（別封地形地質図参照）すなわち南箕輪村断層線と小黒川断層線につながる一部のところに数か所の湧水が確認できる。なお、自然的水系としての湖沼は確認することができ

なかった。

人工的水系として、河川では、西天竜水系・伊那西部農業開発事業水系がある。西天竜水系（図1―11）は西天竜二〇〇haの開田を完成し、黄金の瑞穂の輝く大きな恵みをこの地域にもたらしている。本村

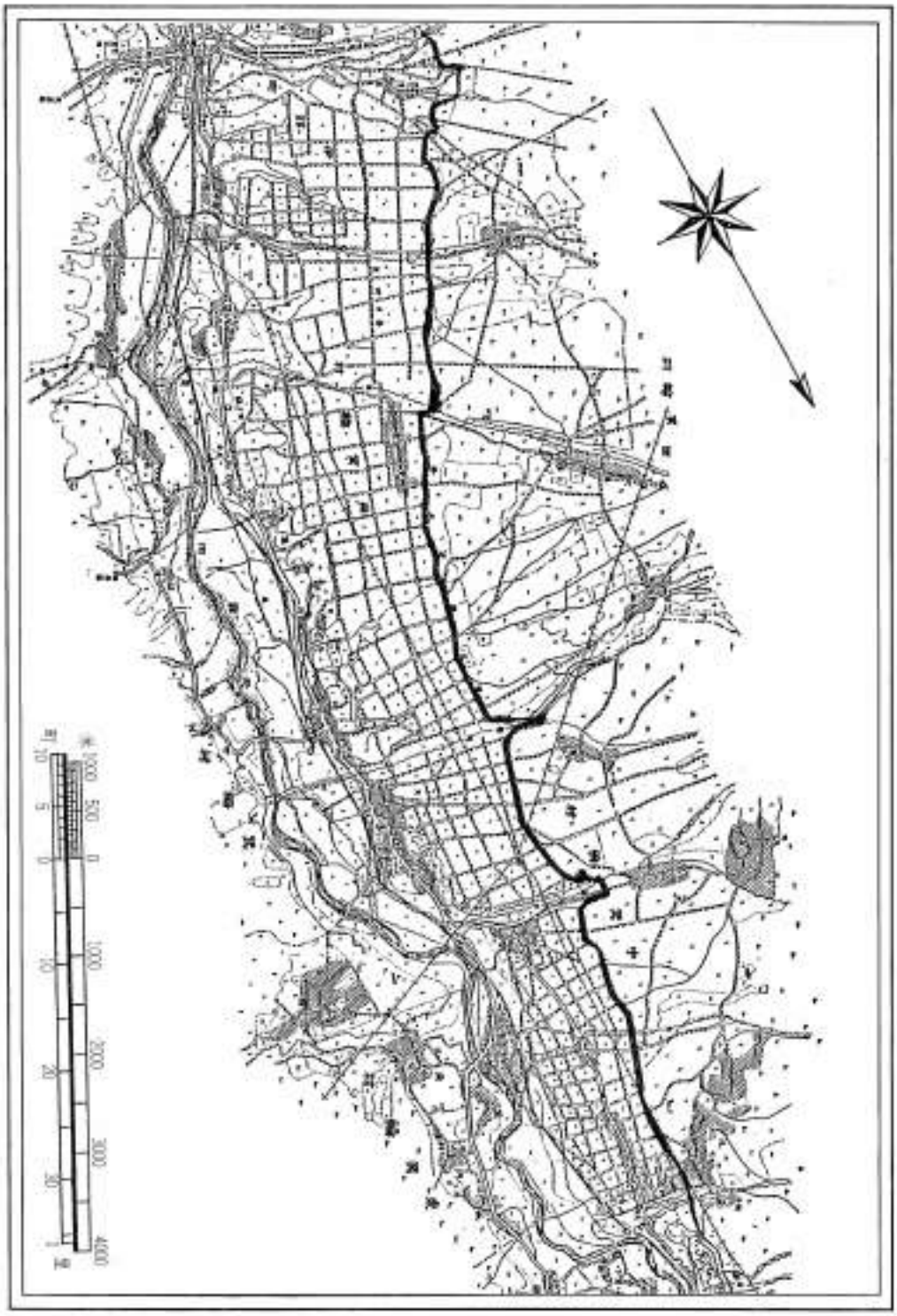

図1―11　西天竜水系（昭和初年）

もこの恵みに負うところ大である。伊那西部農業開発事業水系は畑地かんがいを中心とした、約三三〇〇ha（図1—12）の西部開発計画の一つであるが、この西部開発計画が当初の計画のように達成しうるのか、社会経済の変貌、西部地域の工業用地への変容、農民の意識の変革等あわせ考えさせられることが多く、この事業の達成することも、達成する過程にも多くの問題が残っていることを調査中に強く感じさせられた。

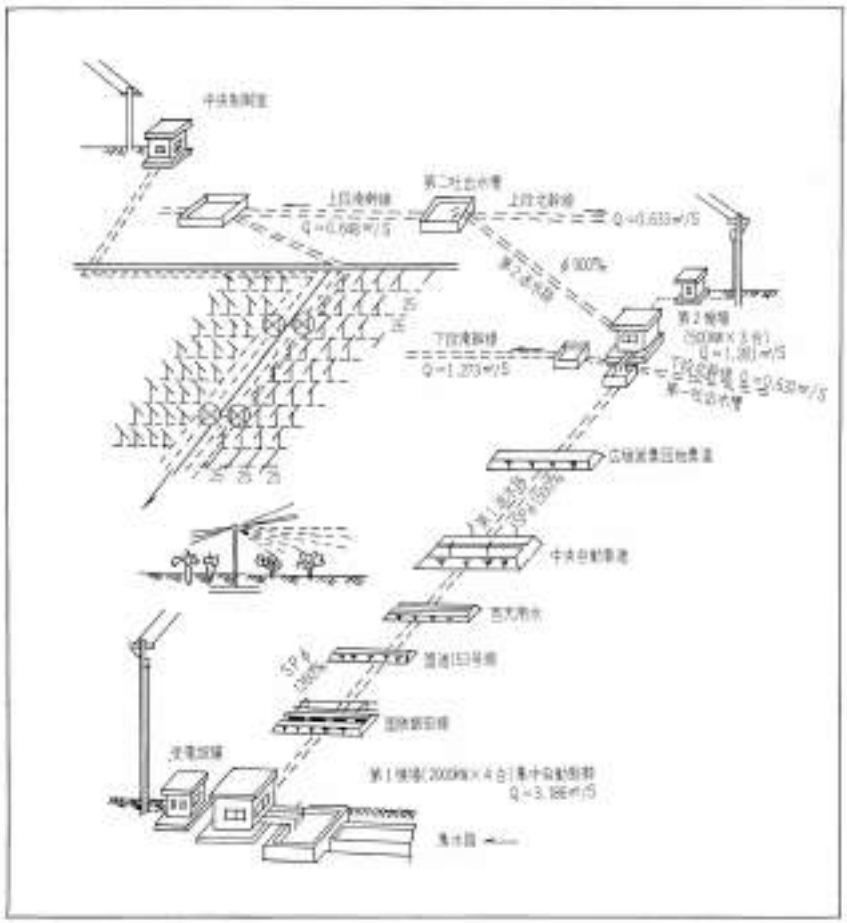

図1—12　伊那西部開発事業水系模式図

湖沼には、山麓の砂防ダム湖、最近完成をみた大芝池等がある。自然的水系も人工的水系も末端湧水・地下水・小河川に多大の影響があるのは確実であるので十二分に注意が必要である。

南箕輪村を気象学的に概観すると、亜寒帯多雨で夏は温度が高い気候であり、山岳地域は亜寒帯多雨で冷涼気候であるが、平地は最寒月が平均マイナス三℃以上であるから温帯多雨夏高温気候ということができる。また、本村は標高六五〇～八四〇mで全体として準高冷地であるので、年平均気温がやや低い、夏季は日中高温夜間冷涼、冬季は寒さが厳しい。したがって、年較差が大きく、また日較差も大きいことになる。強風は少ない方であるが、南北に吹く風が多い、霧道もあり、気温の逆転現象もみうけられる。なお、中央自動車道の開通後には微気象的変化が起きてきてそれがしだいに大きくなってきている。長期観測態勢をくむ必要を痛感する。

土壌は、土壌学的なA・B・C……層としての詳細は後述するとして、地質学的分野からの分離という立場から農耕地としてみるならば、腐植質、腐植質移土壌、黒土、砂土、テフラ層の混合土壌とみるべきではないかと思われる点が多い。また埋没土壌（地形地質参照）がみられるし、黒土といわれる土壌の中に火山ガラスを含まない土地があることは土壌学的にもおもしろい事実となりはしないだろうか学問的に興味深いものが感じられる。

生物のうちで、動物では哺乳類のネズミ類が多く、キツネ、テンも見られる。経ヶ岳ではカモシカが見られる。その他鳥類も多くみうけられるが、従来の本村先住の鳥類とちがった異種の鳥類も多くなり、留鳥・漂鳥・夏鳥・冬鳥などの異なった住みわけがみられるし、特別な生活圏を守ってもいる。また、植物も、平地林・山地草原・針葉樹林・山地広葉樹林・湿地性植物・乾地性植物等の植生について、本村、古来の植生のものと、それ以後、諸々の地形の変化、湧水の変化、減少、乱開発等により非常に変化しつつある。

また、湧水の減少、湧水の含有成分の異常変化と移動、扇頂部分の土地の乱開発による森林の伐採、地下水のくみあげ、人工湖沼の設置による地下水位の変動、浸透による地下水・湧水への汚染、病虫害対策・雑草植物の対策等による薬剤の使用等、陸上、地上を問わず生物界のサイクルの法則に異常な変化がきている。したがって、今のうちに物理的にも化学的にもその対策をたてることが急務と考えられる。その対策を怠れば南箕輪村の将来に禍根を残すことになりはしないかと憂えるものである。

第二章　地形地質

第一節　長野県の地形地質

一　地形の概要

長野県は日本列島の中央部に位置し、海抜高度が高く、日本の屋根ともいわれ、地形は変化に富み海こそないが、学術的にも貴重で、研究課題が多い。

本県には、県歌に歌われているように、「聳ゆる山はいや高く……」標高三〇〇〇mを超す山がそびえ、日本の代表的な山岳地形の景観を呈し、飛騨山脈（北アルプス）、木曽山脈（中央アルプス）、赤石山脈（南アルプス）を形成しており、これらの山脈の地形、四季の変化は多くの登山者にしたしまれている。山岳地域の主な高峰としては飛騨山脈の奥穂高岳（三一九〇m）、槍ヶ岳（三一八〇m）、立山（大汝山三〇一五m）、剣岳（三

図2－1　飛騨山脈
左手前は非対称山稜地形。遠望のおわんのような凹地はカール地形でいくつかみえる。

図2－2　赤石山脈の遠山
奥深い山並みが続く。西斜面でなだらか

図2－3　木曽川よりみた木曽山脈の遠山
木曽谷側の斜面（西側）はなだらか。伊那盆地側の斜面（東側）は急になっている。

図2－4　飛騨山脈遅沢のカール地形
手前の地形がモレーン，後方の山が槍ヶ岳

図2－5　木曽山脈千畳敷カール地形
山は宝剣岳，凹地の後方地形の壁がカール壁，凹地がカール底面。

○○三m），白馬岳（二九三三m）。木曽山脈の宝剣岳（二九三三m），駒ヶ岳（木曽駒二九五六m）。赤石山脈の北岳（三一九二m），荒川岳（東岳三一四一m），赤石岳（三一二〇m），仙丈岳（三〇三三m），駒ヶ岳（甲斐駒二九六六m）等である。（図2－1～3）

これらの山脈には，氷河地形の存在が，飛騨山脈に四四か所，木曽山脈に七か所，赤石山脈に一三か所確認できる。鰺高瀬峰の涸沢カール（図2－4），宝剣岳の千畳敷カール（図2－5），三ノ沢岳（二八四六m）カール（図2－6），荒川岳（東岳）カール，仙丈ケ岳の藪沢カールは氷河遺跡として保存もよい。

図2－6　木曽山脈の三ノ沢岳カール地形
手前にみえるおわんの底のような凹地及びそのまわり壁等の全体を言う。凹地の先の盛りあがったところがモレーン（堆石）である。

図2－7　赤石山脈荒川岳の氷河の擦痕
細いいくつかの筋が氷河が移動（流れる）するさいに基盤にかき傷をつけた物，これが擦痕である。

これらの山脈には前述のように氷河の流れによって形成された氷河地形が多く存在する。氷河の流氷で基盤を削りとった証拠は荒川岳のカール地形に削痕として確認することができる。（図2－7・8）

氷河地形が分布する標高付近及びその下部の方にも周氷河現象や周氷河地形がみられる。これは氷河とは直接関係はないが寒冷な気候のもとで，凍結，融解，流出のくりかえしが行われることによってつくりだされる地形で，亀甲砂礫層（図2－9），条線砂礫層（図2－10），階段状砂礫層（図2－11）等がある。これを構造土ともよんでいる。その他に，二重山稜，非対称山稜（図2－1），ソリフラクショ

図2—9　亀甲砂礫層
傾斜20度未満の位置にできる氷河周辺地形，亀の甲羅の形に似ているところから出た名称

図2—8　赤石山脈荒川岳の氷河の削痕の拓本
拓本がとれるくらいにかき傷のついている証拠

ン（図2—12）などがある。

本県は山に囲まれているためたくさんの峠がある。峠は盆地と盆地を結び県内外の交通路として生活の重要な道で，現在でも重要な道となっているところが多い。本県の峠は五〇〇を超すといわれているが，その主たるものをあげるならば，まず県外との交流の峠は，瀬川峠・平丸峠・草津峠・鳥居峠・地蔵峠・碓氷峠・内山峠・余地峠・十石峠・新三国峠・信州峠・北沢峠・青崩峠・新野峠・真弓峠・駄掛峠・長峰峠・蕗沢峠・野麦峠・安房峠・針ノ木峠等がある。県内での交流の峠は，鳥居峠・塩尻峠・権兵衛峠・馬籠峠・杖突峠・和田峠・武石峠・三才山峠・青木峠・地蔵峠・笠取峠・諏峠・大門峠・治部坂峠・赤坂峠・大平峠・飯田峠・善知鳥峠等がある。最近は峠の部分をトンネルにした和田峠・鳥居峠・三才山峠等がある。また，善知鳥峠・鳥居峠・塩尻峠は日本海と太平洋の分水嶺である。

県歌に歌われている「松本・伊那・佐久・善光寺，四つの平は……」のように盆地の発達がみられる。盆地は構造線や大きな河川に沿って発達している。千曲川・信濃川沿いには，佐久・上田・長野・飯山盆地があり，天竜川沿いには，伊那盆地があり，木曽川沿いには木曽谷がある。糸魚川—静岡構造線（後述）沿いには，諏訪・松本・仁科三湖

図2—11　階段状砂礫層
傾斜25度以上の位置にできる氷河周辺地形，草地と無草地が上・下の帯を通ずるような段状の地形

図2—10　条線砂礫層
傾斜20度～25度位の位置にできる氷河周辺地形，畑に畝をたて筋をなしたように石が並ぶ地形

図2—12　テフラ層のソリフラクション
流水の作用でなく，水の凍結・融解の繰返しから表土のテフラ層が移動して，古い年代のテフラ，新しい年代のテフラが混合層となっている周氷河現象

や遠し」のとおり、太平洋に注ぐ天竜川・木曽川、日本海に注ぐ信濃川は長大である。本県の河川は一般に急流で、谷頭浸食や側方浸食が激しく、災害をおこしやすい。また、流水量の変化も激しく水害や水不足に悩まされている。河川の流域には河岸段丘・扇状地・沖積地の発達がよく生活地となっている。なお、河川の上流部には滝や遷移点（河床の緩勾配が急激に変化する地点）が多く、支流の出口には懸谷（本流に支流が合流する場合、支谷の谷床が本流の床より高く、谷床に食い違いのある地形）のみられるところが多い。

本県の湖沼は天然の湖沼と人工の湖沼とに分けられる、天然の湖沼には、造湖盆地運動によるもの、氷河作用によるもの、地震によるもの、火山によるものとがある。

造湖盆地運動によるもの……諏訪湖（図2—15）、木崎湖、中綱湖、青木湖。

（木崎・中綱・青木湖）・白馬盆地がある。盆地の周囲には、山地から流れ出したところの河川の堆積物などによって扇状地、崖錐堆積、河岸段丘が形成されている。（図2—13）

本県の河川は、県歌に歌われているように「流るる川はいや遠し」のとおり、太平洋に注ぐ天竜川・木曽川、日本海に注ぐ信濃川は長大である。本県の河川は一般に急流で、谷頭浸食や側方浸食が激しく、災害をおこしやすい。また、流水量の変化も激しく水害や水不足に悩まされている。河川の流域には河岸段丘・扇状地・沖積地の発達がよく生活地となっている。なお、河川の上流部には滝や遷移点（河床の緩勾配が急激に変化する地点）が多く、支流の出口には懸谷（本流に支流が合流する場合、支谷の谷床が本流の床より高く、谷床に食い違いのある地形）のみられるところが多い。

本県の湖沼は天然の湖沼と人工の湖沼とに分けられる、天然の湖沼には、造湖盆地運動によるもの、氷河作用によるもの、地震によるもの、火山によるものとがある。

造湖盆地運動によるもの……諏訪湖（図2—15）、木崎湖、中綱湖、青木湖。

図2—13　長野県の盆地

氷河作用によるもの……宝剣岳千畳敷カールの池、濁ヶ池カールの池。いずれも木曽山脈にある。

火山活動とその後によるもの……火山の流出物によってせきとめられた大正池、野尻湖、松原湖。火口に水がたまってできた、乗鞍岳（図2—17）、御岳山にみられる池。

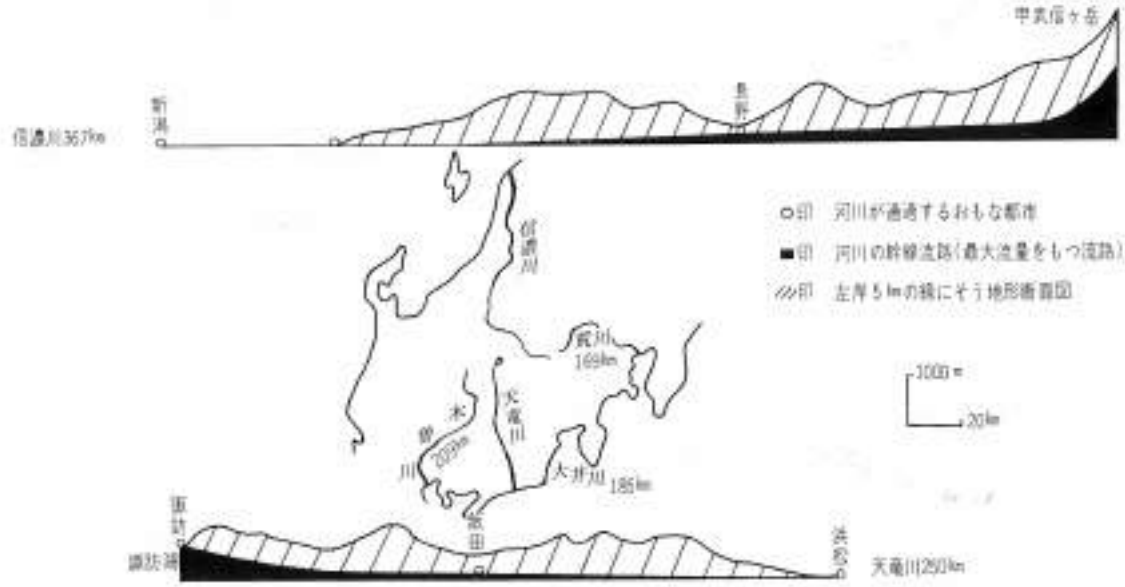

図2—14　河川最大流量と地形断面
特に天竜川について注意しておくべき図

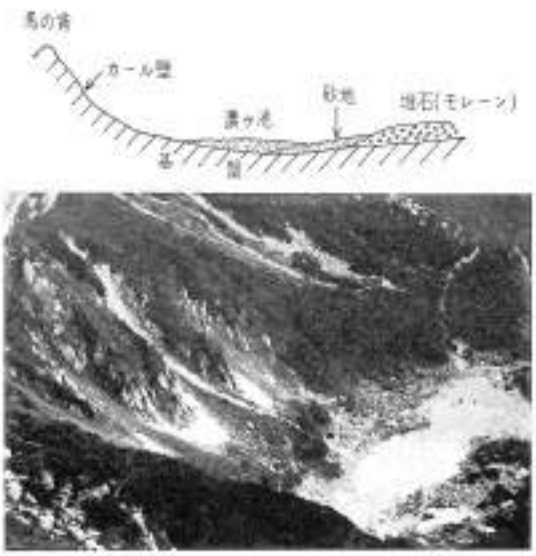

図2—16　木曽山脈木曽駒ケ岳馬の背
濃ケ池カール地形

図2—15　諏訪湖
造構盆地運動の結果できた湖・天竜川の源

地震活動によるもの……
……諏久保池、湯池。
人工の湖沼……ダム建設によって多くつくられている。人造湖は砂防、農業用灌漑水、飲用水等の多目的に建設されている。

図2—17　乗鞍岳の剣ケ池
乗鞍岳山荘よりみるとよくわかる

図2—18　御岳山の噴火
有史以来の噴火の写真　昭和58年10月28日

県内には多くの火山がみられる。乗鞍火山系のものには御岳・乗鞍岳・焼岳があり、これらの火山は隆起した基盤岩を貫いて噴出している。フォッサ・マグナ地域の火山としては八ケ岳・霧ケ峰・飯綱山・浅間山・白根山等がある。御岳山・浅間山・白根山はいまもなお活動している。特に、昭和五四年一〇月二八日の御岳山の噴火は有史以来で驚かされた。（図2—18）また、大正四年の焼岳の噴火のさいに流れ出した泥流によってせきとめられて大正池（上高地）が形成された。なお、これら火山活動によって噴出された火山噴出物は広い地域に厚く堆積している。この堆積物によって広大な火山高原もつくられ、この地域は、運動、観光、登山地として多くの人による賑いをみせている。

二　地質の概要

長野県の地質構造や地史の複雑なことは、複雑な地形からも判断できる。本県には日本列島を三大区分する糸魚川—静岡構造線（後述）と中央構造線（後述）が通っている。糸魚川—静岡構造線は東北日本（地形学的には東日本区）と西南日本（地形学的には西日本区）とフォッサ・マグナ地域（後述）に分けている。糸魚川—静岡構造線と中央構造線は諏訪湖付近で交わっている。糸魚川—静岡構造線はフォッサ・マグナの西縁にあたる。西南日本は中央構造線によって内帯と外帯に分けられる。地形学的区分も同様であるが、敦賀湾—伊勢湾線によって、内帯に中央日本区をもうけている。フォッサ・マグナの西縁は糸魚川—静岡構造線で、東縁は関東山地の南縁から西縁を通り千曲川に沿う地帯であるとされている。（図2—19）

内帯（日本海側）には、飛騨山脈（飛騨山地）・木曽山脈（木曽山地）が含まれ、主として古生層及び中生層で、これを貫くものが花崗岩や濃飛流紋岩や珪岩（けいがん）などの火成岩類、古生層から領家変成岩類である。また、御岳山や乗鞍岳・焼岳の安山岩類や火山噴出物がこれらをおおっている。（図2—20）

外帯（太平洋側）には赤石山脈（赤石山地）が含まれ、古生層、中生層と古生層から変成した三波川変成帯によって形成されている。これらは断層によって境され帯状構造をしている。（図2—21）この構造は外帯の大きな特徴である。なお、佐久—関東山地にも帯状構造がみられるが、これは赤石山地と連続であったものがフォッサ・マグナによって断ちきられたものである。（図2—21）

フォッサ・マグナ地域は糸魚川—静岡構造線の東側の地域で、主と

して第三紀層以降の堆積岩や第四紀層の火山岩類・火山噴出物によって形成されている（図2—20）。古生層は海に堆積してできた粘板岩・硬砂岩・チャート・石灰岩・輝緑凝灰岩などから形成されている。古生層の岩石は、飛騨山脈・木曽山脈・赤石山脈の高所に観察できるが、かつては海に堆積したものであり後で隆起して現在の高所にみられるのである。また、中央構造線の両側に帯のように領家変成帯・三波川変成帯があるが、この変成帯は古生層の岩石類が高熱や圧力によって新しい鉱物を生じ帯状構造が発達したものである。領家変成帯は高温低圧型、三波川変成帯は低温高圧型といわれている。変成帯は造山運動に関連してできたもので、領家変成帯（図2—21）・三波川変成帯（図2—21）のできた〝造山運動〟を本州造山運動とよんでいる。

中生代の地層は広い分布を示さないが（図2—20）、比較的広い分布を示すのが赤石山脈で、赤石山脈の山稜は中生代の岩石からできている。赤石山脈の赤石帯は中生代の赤石チャートから名づけられたものである。形成している岩石

図2—19　糸魚川—静岡構造線，中央構造線，フォッサ・マグナによる区分と地形学的区分

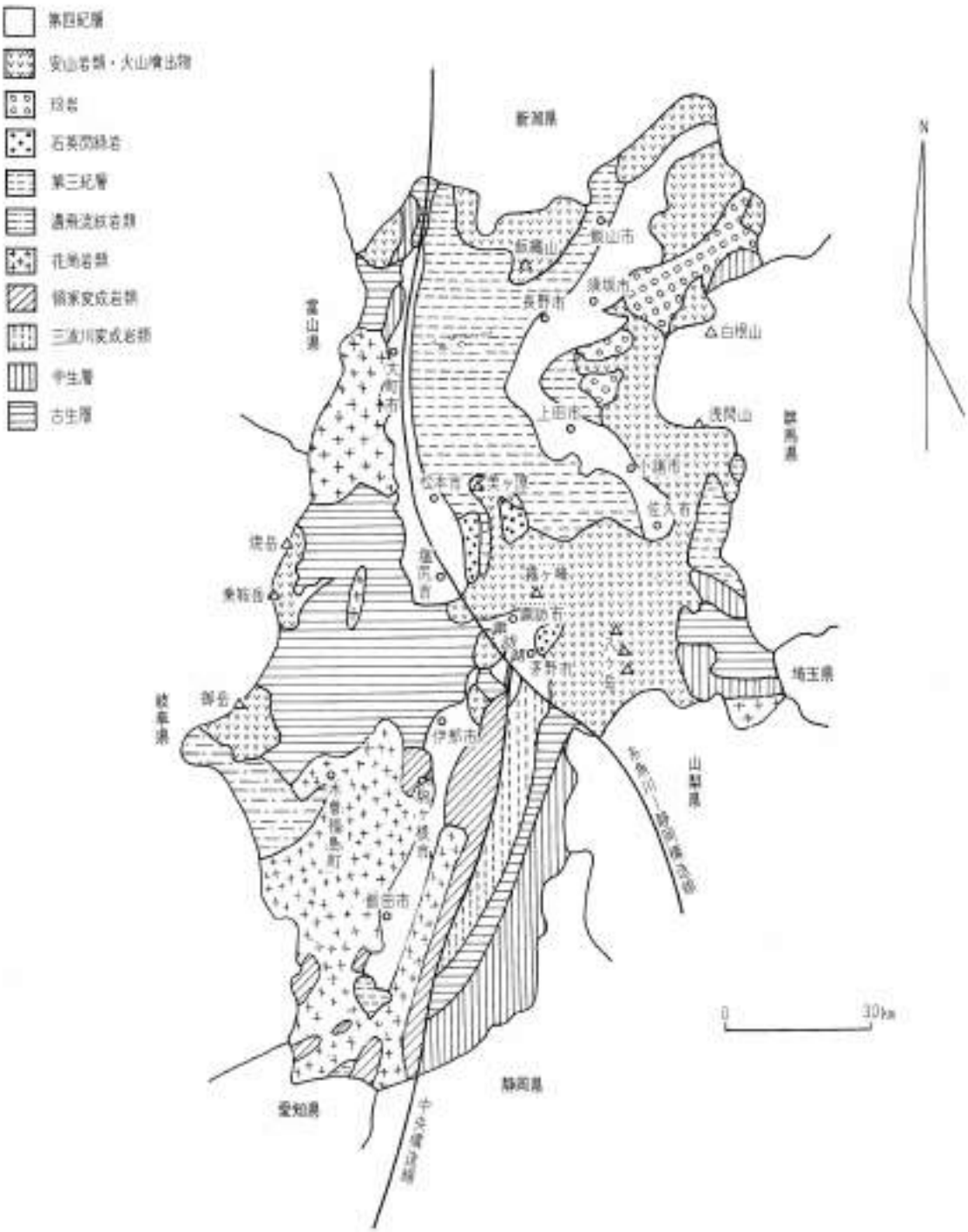
第四紀層
安山岩類・火山噴出物
珪岩
石英閃緑岩
第三紀層
濃飛流紋岩類
花崗岩類
領家変成岩類
三波川変成岩類
中生層
古生層
新潟県
富山県
群馬県
埼玉県
山梨県
静岡県
愛知県
岐阜県
飯山市
長野市
白根山
上田市
浅間山
佐久市
松本市
美ヶ原
焼岳
乗鞍岳
御岳
伊那市
飯田市
0
30km
N

図2－20 長野県地質図

は礫岩・砂岩・泥岩・チャート・石灰岩・輝緑凝灰岩である。砂岩の中から三角貝、泥岩からしだ植物や裸子植物の化石が産出する。中生代の終りころには日本列島に分布をしめす花崗岩類の大規模な貫入があった。飛騨山脈・木曽山脈にみられる花崗岩や赤石山脈の甲斐駒ケ岳等、佐久山地の金峰山の花崗岩はこの時代の貫入である（図2—20）。現在高い山頂に花崗岩が露出して観察できるわけは、隆起によって上をおおっていた堆積岩類が、風化作用や浸食作用によって削り取られ運搬された結果である。

新生代の第三紀層は海で堆積したものが多く、第三紀層の分布はフォッサ・マグナ地域に広く、佐久の一部、下伊那郡阿智村付近の一部（図2—20）にある。その形成は主として泥岩・頁岩・砂岩・礫岩・砂質泥岩・凝灰岩である。フォッサ・マグナ地域の第三紀層は二五〇〇万年前に日本海方面からはいりこんできて堆積してできた岩石で、下部から守屋層・内村層・別所層・青木層・小川層・檮（トボラ）層・猿丸層に分けている。この地層の時代は日本全体が海底火山活動のものであり、火山噴出物は緑色化し、グリーンタフ（緑色凝灰岩）とよんでいる。この岩石は、守屋山付近（諏訪）、松本市北方から小県郡、上田市北方に分布（図2—20）している。

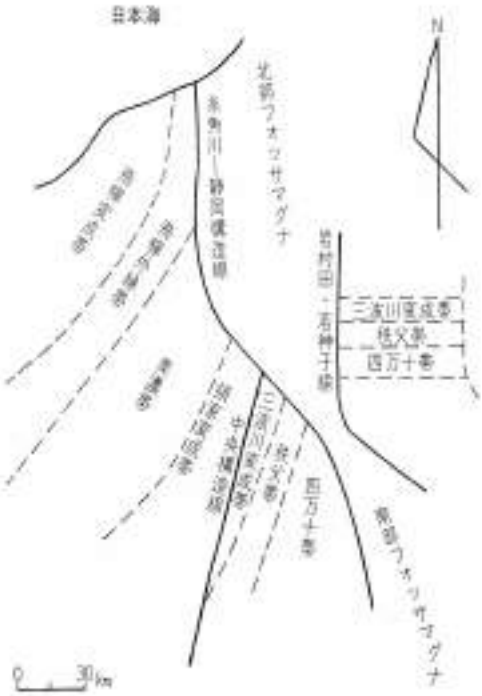

図2—21　帯状構造の略図

守屋層　中新世下部の地層で、礫岩層・砂岩層・砂岩・砂質泥岩層・緑色凝灰岩層等よりできており、個家変成帯の上に不整合に重なる。守屋山を中心として分布し、一部は鉢伏山・高ボッチ山付近等に分布する。化石は軟体動物、有孔虫、植物等が産出する。

内村層　中新世下部の地層で、緑色凝灰岩が大部分である、緑色凝灰岩は武石相ともよんでおり、これに指交するのは礫岩・砂岩・砂質泥岩等からなる堆積岩で本郷相ともよんでいる。分布は、松本市北東方（本郷相）、上田市北方（武石相）、小県郡内村地方等である。化石は、軟体動物、有孔虫、クモヒトデ等が産出する。

別所層　中新世中部の地層で、黒色又は灰色の泥岩が主で、一部に海緑石砂岩、レンズ状に石灰岩、上部は砂質泥岩・砂岩が夾在する。松本市北方から小県郡青木村、上田市にかけて帯状に分布する。軟体動物、クジラ・イルカ（哺乳類）、有孔虫、植物、魚のウロコ等化石が産出する。

青木層　中新世中部の上部の地層で、砂岩、砂質泥岩との互層が大部分で、下部に礫岩、塊状砂岩等がみられる。東筑摩郡四賀村・明科町・生坂村・本城村・坂北村・麻績村等に分布する。軟体動物、ウニ、クジラ・セイウチ・トド（哺乳類）等の化石が産出する。

小川層　中新世上部の下位の地層で、小川層と麻績層に分けられ、前者は砂岩、砂質泥岩等を主とし据花凝灰岩（流紋岩質凝灰岩）を夾在する。後者は塊状砂岩、礫岩等を主とし、炭質泥岩・亜炭・据花凝灰

岩（流紋岩質凝灰岩）等を夾在する。小川層は上水内郡鬼無里村・小川村、裾花川・土尻川・犀川流域（信州新町）に分布している。麻績層は、東筑摩郡坂北村・麻績村・生坂村・本城村等にある。化石は、小川層では、シカ・クジラ（哺乳動物）、有孔虫が、麻績層では、軟体動物、植物等が産出する。軟体動物は寒冷性のものである。

柵層　中新世の上部の上位と鮮新世の下部の地層で、塊状砂岩・砂岩礫岩互層・泥岩・砂質泥岩等を主とし、亜炭・火山砂岩・凝灰岩等が夾在する。上部には安山岩質の凝灰角礫岩、火山円礫岩等が多くなり、岩相変化が著しい。上水内郡信州新町・中条村・小川村・戸隠村・鬼無里村、長野市西部等に分布する。化石は軟体動物ではホタテガイ類が多く産出し、ウニ、クジラ（哺乳類）、有孔虫類等が産出する。一般に寒冷性、浅海性である。

猿丸層　鮮新世の下部の上位からの地層で、塊状の砂岩、砂岩と礫岩の互層、石英安山岩質凝灰岩、亜炭のうすい層が夾在している。海退時層である。分布する地は上水内郡、鬼無里村・小川村・信州新町、長野市北部等である。化石には軟体動物、ステゴドン（哺乳類）、有孔虫、メタセコイヤ（植物）等である。

新生代の第四紀の時代は、人類の時代ともいわれているが、鮮新世から洪積世初期にかけては、非火山性盆地形成、火山性盆地形成、湖成層、火山砕屑物、噴出物等の堆積及び火山の噴出の盛んな時代である。

非火山性の盆地（山間盆地）は、構造線に関連して形成されたもので、その主なものは糸魚川―静岡構造線に沿ってできた、白馬、仁科三湖、松本、諏訪の諸盆地、伊那、佐久、上田、長野の各盆地と木曽谷である。盆地には、湖成層や扇状地層が堆積し、一部には湖沼が残り、造盆地運動は今日でもなお継続している。この盆地は現在最も重要な生活地域になっている。（図2―13）

火山性盆地形成　第三紀末になつて大部分が陸化し、各地に火山性陥没盆地を形成し、そこに湖底層や火山砕屑物が堆積し、また、新しい火山ができている。八ヶ岳、霧ヶ峰、浅間山、飯綱山等はこのよう

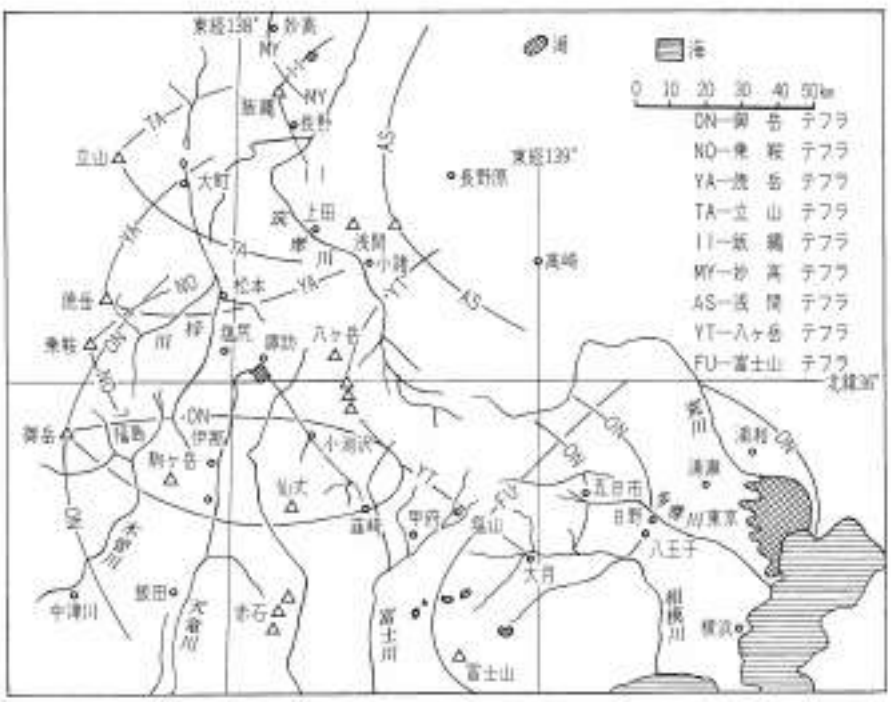

図2―22　信州テフラ（火山噴出物）の降下分布

な火山体で、みごとな火山形態を残している。長野県の火山は、県の中央から北に分布している。第四紀に活動したものばかりであるが、なかには浅間山、焼岳、白根山のような火山と突如として活動をはじめた御岳山のような火山もあり、現在もなお活動している。そして、これらの多くの火山はほぼ長野県全体に火山噴出物を降らせ堆積している。(図2—22)この堆積物を信州アフラ層と呼んでいる。

また、第四紀の時代は氷河時代ともいわれ、判明している寒冷な気候、すなわち氷期がこの地球上に五回おとずれたとされている。この氷期の時期を古い方からドナウ氷期、ギュンツ氷期、ミンデル氷期、リス氷期、ヴュルム氷期とよぶ。この氷期と氷期の間は暖かい時期で、間氷期とよんでいる。この間氷期は古い方からドナウ—ギュンツ間氷期、ギュンツ—ミンデル間氷期、ミンデル—リス間氷期、リス—ヴュルム間氷期とよばれている。

図2—23　第4浮石(Pm—4)
PmはPumiceの略　浮石の年代　27,500年±500年

現在は間氷期と言われているので、やがていつの日にか氷期の来襲については、自然の法則から考えられる。また、ヴュルム氷期は最も大きかった氷期で、日本の山岳に残っている山岳氷河遺跡は、ほとんどがヴュルム氷期時代のものである。氷河遺跡とは、氷河によってつくられたカール地形、U字型谷、モレーン(堆石)、圏、沼、池(カール底湖・池)等をさす。

日本におけるヴュルム氷期の時代決定の有名なものは、木曽山脈熊沢岳カール地形のモレーン上から採取したテフラの中より御岳火山の第四浮石層(Pm—4, Pumice)の発見である。この浮石の年代は二万七五〇〇年±五〇〇年である。(図2—23)また、木曽山脈の宝剣岳東面に広がるカール地形すなわち千畳敷カールのモレーン上にもテフラ層が観察できる。なお、テフラ層中には先史時代の住居跡や遺物等が多く発掘され、先史時代の決定はテフラ層の時代決定とともに興味深いものがある。

第二節　伊那盆地北部の地形地質

一　地形の概要

伊那盆地北部は天竜川をはさんで、東側には赤石山脈が三〇〇〇m級の高峰をもって連なり、その前山として伊那山脈の一六〇〇m級の山なみが連なり、この両山脈の間を中央構造線(大断層地帯)が通っている。西側には西駒ケ岳(二九五六m)山地群を主峰とする木曽山脈がある。この山脈は権兵衛峠(一五二二m)を境として、経ケ岳山地群と西駒ケ岳山地群とに地形学的にも地質学的にも分けることができる。

赤石・木曽・伊那山脈はともに南北に山なみが連なり、共に並走している。木曽山脈と伊那山脈の間を諏訪湖を源とする天竜川がいくつかの支流を合わせて南流している。しかし、支流のほとんどが盆地に向かって流れ、木曽山脈側の支流は東に向かって流れ、伊那山脈側の支流は西に向かって流れ、共に天竜川に注いでいる。ただし、三峰川は初めは南に向かって流れ、後中央構造線(後述)に沿って北に向かって流れ、さらにまた転じて西に向かって流れている。この三峰川の流

れ方は地形学的にも地質学的にも興味深いものがある。天竜川や支流の両側には、扇状地や河岸段丘が発達している。特に木曽山脈側に発達し、また、伊那山地側の三峰川の扇状地や河岸段丘の発達もすばらしい。なお、この扇状地や河岸段丘は、低位段丘、氾濫原をのぞいてテフラがおおっている。

赤石・木曽の両山脈には氷河の遺跡が多く残っていて、木曽山脈の氷河遺跡は平地（駒ケ根市付近）からカール地形、モレーン（堆石）、カール壁を観察することができる。駒ケ根市付近の地形と氷河遺跡の関係は興味深い。なお、氷河遺跡の周辺等には周辺地形（図2—9・10・11）やソリフラクション（図2—12）などが観察できる。また、氷河遺跡、扇状地、河岸段丘をおおうテフラによって、その年代決定、テフラの追跡によって内陸盆地と海岸地域との対比を可能にしている。

二　地質の概要

伊那盆地北部は、地質構造的に天竜川東の赤石山脈地域、伊那山脈地域、天竜川西の木曽山脈地域、天竜川沿い地域及びその支流地域、中央構造線、フォッサ・マグナ、糸魚川—静岡構造線とに分けることができる。

赤石山脈地域は地質構造上西南日本外帯に位置し、中央構造線を境にして伊那山脈と接している。中央構造線は西南日本を内帯と外帯とに分ける断層地帯でいまでも活動している部分もある。赤石山脈の西縁を通る。中央構造線の東側は三波川変成帯、御荷鉾帯などの変成帯である。三波川変成帯は緑泥片岩、石墨片岩、絹雲母片岩等で結晶片岩地域である。結晶片岩中には石灰岩や蛇紋岩がある。これらの地域は地すべりや崩壊をおこしやすい。御荷鉾帯は三波川変成帯の上部に位置する輝岩層である。この東側にあるのが古生層で粘板岩、チャート、石灰岩、輝緑凝灰岩、硬砂岩からなっている。御荷鉾帯は一般には低変成度の塩基性岩類である。

伊那山脈地域は地質構造上の内帯の外縁にあり、中央構造線をへだてて外帯に接している。岩石は花崗岩、黒雲母片岩、雲母片岩、ホルンフェルスなどである。中央構造線に沿っては鹿塩片麻岩とか眼球片麻岩が帯状になっている。

木曽山脈地域は地質構造上では内帯に属し、花崗岩及び古生層が変成作用をうけて変成された黒雲母粘板岩帯で代表される、弱変成岩の雲母片岩、縞状片麻岩からなる変成岩帯である。花崗岩は木曽駒ケ岳を中心にそれより以南に分布し、その周囲の岩石はホルンフェルス、黒雲母片岩などからできている。変成岩帯は経ケ岳以北に分布している。この変成岩帯の原岩は、粘板岩、硬砂岩、チャートで、石灰岩、輝緑凝灰岩、礫岩が夾在している。また、木曽山脈の北方旧川島村の横川川の上流には、〝蛇石〟とよばれる天然記念物がある。この成因は粘板岩に閃緑岩が貫入して岩床となり、それを横切って石英が貫入してできたもので、白い部分は石英脈である。現在この天然記念物の上流にダム建設が行われており、この大切な自然現象の遺跡が破壊されることなく残ることを強くねがうものである。

天竜川沿い地域及びその支流を含む地域、支流地域の地質は赤石・木曽・伊那山脈から流れ出す天竜川の支流の河川によって運搬堆積された大・小の砂礫層であり、時には土壌及び粘土層・テフラを夾在することもある。天竜川沿いは主として上流の基盤や岩石を浸蝕し運搬された砂礫層と支流の上流の基盤や岩石を浸蝕し運搬された砂礫層と

からなる。これ等の砂礫層は多くの河岸段丘や扇状地を形成している。また、これ等の扇状地・河岸段丘には一部を除きテフラ層が覆ったり夾在している。このテフラ層と堆積物との関係から地形等を区分するテフロクロノロジー（Tephrochronology）がある。これによって区分すると数種の地形・地質の区分が可能である。（別封地形地質図参照）この地域に分布するテフラ層は新期・中期・古期テフラ層に区分できる。（図2—24・25）また、河岸段丘及び扇状地を横切る断層いわゆる活断層（図2—26）の発達が観察される。（別封地形地質図参照）なお、活断層そいには湧水がみられるが、扇状地末端湧水との見分けは難かしいが断層方向、湧水の濁渇、温度の観察から決定できる。これらの現象及び堆積物は地質年代の第四紀に属するものである。

中央構造線は西南日本列島を縦断する構造線であり、また、西南日本を内帯と外帯とに分けている。（図2—19）この構造線は諏訪湖付近に端を発し、これ

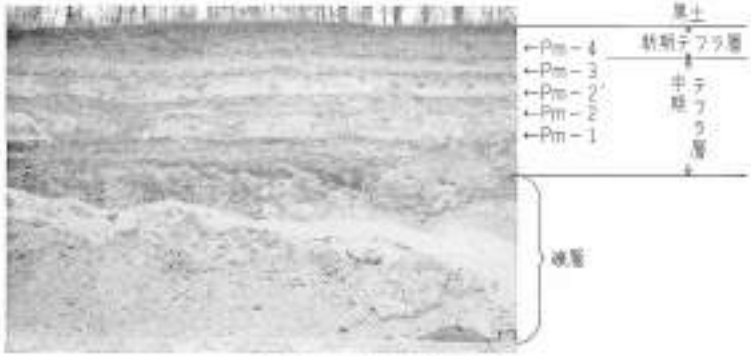

図2—24　新期・中期テフラ層

露頭は南箕輪村段丘礫層相等層，Pm—5とPm—1'はみえない。巻頭のカラー写真参照

から南南東に杖突峠を経て、赤石山脈の西側を藤沢川にそって南に進み高遠町板山を通り三峰川に出て、長谷村溝口部落の三峰川岸を通り、長谷村中尾で三峰川の左岸に渡り、分杭峠を経て小渋川上流の鹿塩川に沿いさらに南進して地蔵峠を経て上村川・遠山川沿いに青崩峠を経て水窪を通り、ここで西にまがり伊勢湾をこえ、紀伊半島の宮川、和歌山、四国の徳島、松山をへて大分県の佐賀の関半島の北側を通り、熊本県の八代付近に達するものである。この構造線の位置についての一般的な理解としては、中央構造線の北西側に発達している領家帯の変成作用と花崗岩の貫入に結びつけて考えられている。いまもなお中央構造線についての詳細な研究が多くの人によってなされている。（図2—19）

フォッサ・マグナは神奈川県西部、静岡県東部から山梨県、長野県

図2—25　古期テフラ層

この露頭は現在はない。この中の粘土層が旧版の丸山の露頭の粘土層相等層である。

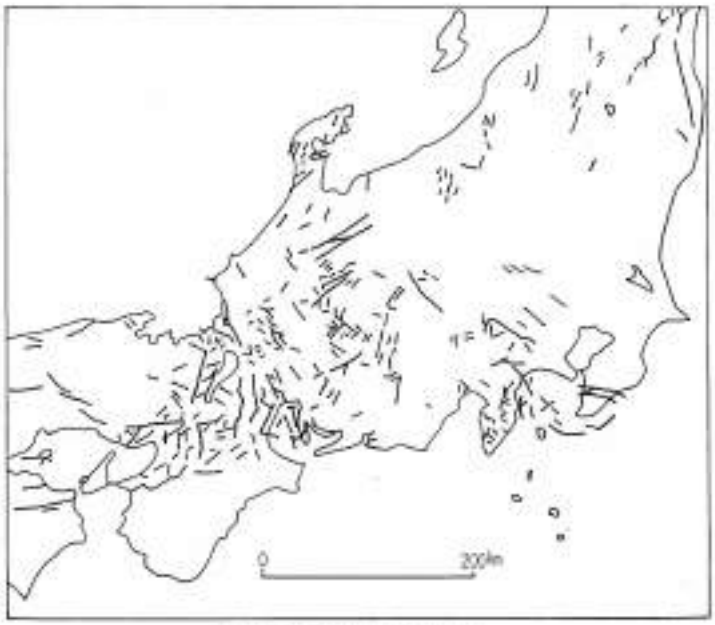

図2—26　日本中央部の活断層

を経て新潟県西部に達する、本州の中央部を南北に横断する幅の広さを持つ特異な大陥落地帯で日本の重要な大構造の一つである。この構造の東縁は火山噴出物におおわれて明らかでないけれども関東山地の南縁から西縁を通り長野県の千曲川に沿う地帯と考えられている。西縁は糸魚川—静岡構造線である。なお、フォッサ・マグナの形成時期は赤石山脈と関東山地にみられる西南日本外帯の基盤岩類にみられる運動とグリーンタフ活動とに分けられる。（図2—20）

糸魚川—静岡構造線は日本の中央部をほぼ南北に横切るところの大断層で、フォッサ・マグナの西縁にあたり、本州を東北日本と西南日本に分けている。この断層線は伊豆七島からマリアナ諸島へと続くフォッサ・マグナの陥没をひきおこした中新世初めの大規模な断層運動によるもので陥没地域の西縁にあたる断層線である。この断層線は新潟県糸魚川から姫川に沿い、長野県大町市青木湖・中綱湖・木崎湖を経て、松本平に出て塩尻にいたり、ここから方向を東南に転じて諏訪湖、富士見付近から山梨県に入り、山梨県韮崎で方向を南に転じて富士川西方に沿って静岡にいたる断層線である。（図2—19）この断層線を境にして西側は古生層、中生層、変成岩が主であり、東側は新第三紀層、第四紀火山からできており、地形的にも西側は二五〇〇～三〇〇〇mの高山であり、東側は火山を除けば一五〇〇m以上の山地はごくわずかである。

第三節　南筑摩の地形地質

一　地　形

(一)　山　地

本村の西に連なる山々は、木曽山脈（中央アルプス）といわれている。

木曽山脈は南北に連なる長さ約九〇km、幅数一〇kmの細長い山脈で、木曽川（木曽谷）と天竜川（伊那盆地）との間にある地塁上（正断層でかぎられた、幅に比して延長の長い、両側に対して相対的に隆起した地塊）の山脈である。特に海抜七〇〇m～八〇〇m程度から、ひといきに二〇〇〇m以上の高さになることと、伊那盆地側は風化がはげしく、しかも前山をもたないことが特徴的である。また、この木曽山脈は南南西

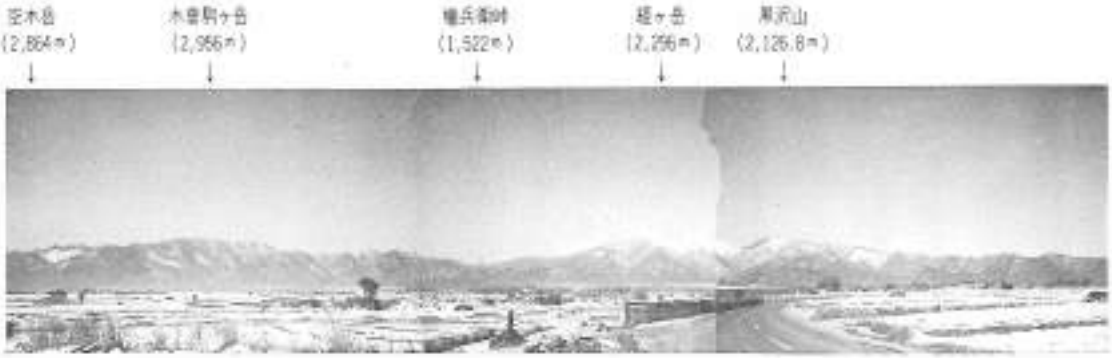

図2—27　冬の経ヶ岳山地群と木曽駒ヶ岳山地群

にのびる木曽駒ヶ岳（二九五六m）山地群と北北東に連なる権兵衛峠（一五二二m）より北の経ヶ岳（二二九六m）山地群と大平峠（一三五八m）以南の山地群の三つのブロックに分けることができる。

本村は、この木曽山脈の中の一つのブロックである経ヶ岳山地群が西にあり、それは本村の飛び地（別封地形地質図参照）となっている。特に本村は経ヶ岳山地群の影響が大きい。（図2—27）

(二)　平　地

1　扇状地

扇状地は主として礫と砂で構成されていて、テフラを夾在していることもある。谷口を扇頂として平地にむかって扇形に発達する半円錐状の河川の堆積地形であり、沖積扇状地ともいう。山麓では河床勾配が急減し、河流は運搬力を減じて谷口に砂礫を堆積する。堆積によって高まる河道は洪水ごとに低い方に移動する。谷口を中心として左右に変遷し扇状地を形成する。

扇状地面の傾斜は、それを形成した平衡曲線に一致する。砂礫の大きいほど、また、流水量の少ないほど急になる。扇状地状の河流は洪水時に扇頂から放射状に分流し、各分流は網状流路をあらわす。洪水時以外には水路は涸水がはなはだしいか、涸れており、水流があってもその大部分は扇頂付近から伏流し、扇端部で湧水となるのがほとんどである。（図2—29）

本村の平坦地は木曽山脈の経ヶ岳と大泉所山と黒沢山から流れ出したところの大泉川によって形成された扇状地がほとんどである。天竜川の影

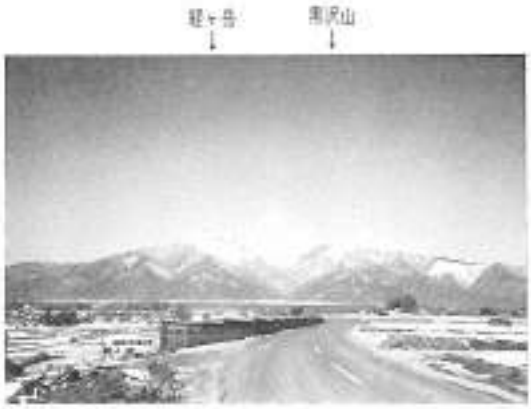

図2—28　大泉川の扇頂（冬）中央の白い部分

図2—29　扇状地末端湧水による山葵畑（わさび）

図2—30　田畑部落段丘崖　活断層の通るところ

図2—31　南殿部落から北殿部落にかけての段丘崖
露出する礫層からみると伏在断層の可能性がある。後方から経ヶ岳，黒沢山→段丘崖→氾濫源となる。

本村は、ほんの一部をのぞき二つの河川による複合扇状地形成はほと

響をうけたところは扇状地の扇端部分に若干観察することができる。また、その末端には側扇、側扇頂地形が田畑、南殿、塩ノ井部落付近に観察できる。これら平坦地を形成する流出は、少なくとも五回はあった。地形形成流出のほとんどが洪水によるものである。これらの流出についての判断は礫種、粒径、粒度並びに礫層をおおうところのテフラ層とその夾在によって判定した。したがって、その流出の時期は地質学的には第四紀から現代までであり、異なった様相及び複雑な地形をしている。複雑な地形、様相の形成は流出洪水が何回かあり、その度ごとに流路がさまざまな変遷をくりかえし、扇状地を拡大させ段丘化したのである。

図2—32　造成されている人工段丘

図2—33　人工段丘の完成
後方の段丘崖は大泉川の段丘崖。完成後にパチンコ店，ラーメン屋が建築された。

丘が形成されたり、道路がつくられたりして河川の自然の美しさを破

んど観察することができない。また、一部には断層（活断層）による影響からすばらしい段丘崖になっているところが田畑部落で観察できる。（図2—30・31）

なお、天竜川に注ぐ末端部分には礫種から判断して天竜川との複合扇状地末端の一部を観察することができる。また、一部観察の礫種のしめす複合扇状地が側方浸食と判定することの露頭を観察できなかった。これは前述の伏在断層の影響ではないかとおもわれる。みごとな段丘崖が田畑・南殿・北殿部落へと連続的に観察できる。この段丘崖には多くの湧水場所がみられる。（図2—30・31）

扇状地の末端部分、特に天竜川に近い支流の氾濫原には人工的に河岸段

壊している。人工段丘の構成物は種々雑多である。（図2—32・33）

2　沖積地

沖積地は現在の水系に沿う河川の作用で堆積した泥、砂、礫、泥炭等、河床、氾濫原、低湿地、扇状地、河口等の堆積物を含むが、純然たる海底、湖底の堆積物は含まない。過去の地質時代のものを古沖積層ということがある。また、沖積扇状地、沖積錐、沖積せき止め湖、沖積平野、沖積ダイヤモンドなどの用語がある。沖積地について少しくわしくのべてみるならば、沖積地は河川が運んできた礫、砂、シルト（微砂、泥泥、沈泥、遊泥ともいうが砂と粘土の中間の一六分の一～二五六分の一㎜の砕屑物）、粘土（堆積物を構成する五μ以下の粒子で母岩が風化分解しCa、Naなどの水溶性成分が失われ、残ったSi、Alが水と結合して、一群の粘土鉱物が作られる）が堆積されて生じた土地を言う。本村地域のほとんどの土壌は沖積土とテフラの混合した土壌である。土壌については一括して論ずるには非常に難しい形成期を経ている。山地を流れ出した河川は平坦地に出ると運んできた砂や礫は山地をはなれたところに堆積し扇状地を形成する。扇状地は主として砂、礫で構成されているが、砂礫を堆積した河川はシルトや砂、粘土をさらに下流部に堆積し、自然堤防帯を形成する。ここで主として砂を堆積し、さらに粒度の小さいシルトや粘土を下流部に運んで三角州を形成する。こうして河川の堆積作用（沖積作用ともいう）によって生じた扇状地、自然堤防、三角州等はいずれも沖積地である。また、沖積地が形成される地域の地形やその地域に土砂を運びこむ河川の大きさや、運びこむ土砂の量の多少によって形成される沖積地の状況は多種多様である。したがって、ここにおいてのべることは、本村の氾濫原にかぎってのべることにする。

氾濫原とは、河川の水路に接する地域で洪水時に自然堤防（河水が流路からあふれ出る時、その流速は流路の縁のところで弱まり、ここに多量の粗粒物質が堆積されて河岸にそって自然に長くのびる土手ができる。この土手をいう）を越えて水が広がり、多少ともそこに堆積物を残した平地が氾濫原である。自然堤防は大泉橋の西方に観察できるが、現在はけずりとられ一部分が露出している。けずりとられた部分はモロヨシ畑やゴミ捨て場になっている。（図2—34・35・36）

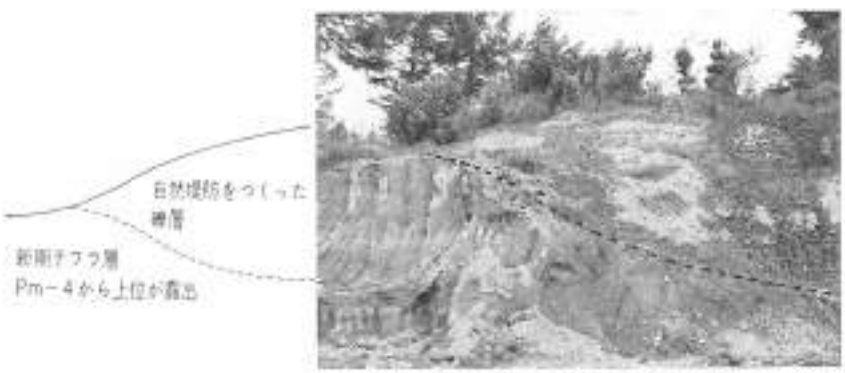

図2—34　大泉橋西方の自然堤防

本村における、氾濫原は天竜川にそって、天竜川の人工堤防（土木工事的に自然堤防と呼んでいるときもあるがこれは自然科学的ではない）から段丘崖までの平坦な部分を言うことができる。その広がりは田畑・南殿・塩の井・久保部落の天竜川ぞいにみられるもので、この地には、国鉄の飯田線が通っており、工場、民家が建築され、この数も非常に増し、増加の一途をたどっている。本村地籍の氾濫原の形成は、河川の洪水、蛇行によって形成されたものである。河川の洪水、蛇行は主として

図2—35　自然堤防が削りとられたモロコシ畑　後この西方にはゴミが捨ててあった。

図2—36　自然堤防が削りとられてゴミ捨て場となっていた。

天竜川及び大泉川の扇状地形成時の蛇行、洪水によって谷壁や扇状地が浸食され扇状地が後退したものである。本地籍の天竜川ぞいは扇状地の末端が浸食され扇状地が後退し生じたものが多いが、末端の見事な段丘崖は地殻変動が考えられ浸食だけでかたづけられない。（図2—37）

氾濫原（別封地形地質図参照）は洪水時には、水が河川の流路から流れ出して表面をおおうような可能性を含んだ地籍で、地質学的には河川堆積物によって構成されている。本村の天竜川ぞいの地域（天竜川の河川より段丘崖まで）と大泉川ぞいの一部（河川から段丘崖まで）の地域は洪水時には河川の氾濫のおそれのある地域である。しかし、現在では人工堤防がほぼ完全に近いほどに造成されておるのでそのおそれはないが皆無ということはできない。それは、人工堤防の構造物の担当、道路整備による流量、流速等が自然現象の中では予想がつかないことである。なお、それにおいうちをかけるかのように開発が進み、浸透すべき雨水が道路整備にともなって小河川に流入することによって人工堤防等が裏面から破壊をうける可能性が十二分に考えられる。また、人工堤防が小河川の流入のせきとめの役目となり天竜川の水位より高くなるか同水位になり冠水の危険にさらされる結果になる。その例として、本村ではないが、最近しばしば伊那市伊那北駅付近における冠水さわぎがそのあらわれだと思う。また、北信の松代における冠水さわぎもその例の一つである。

図2—37　氾濫原
久保部落の東方、南箕輪村の氾濫原で一番広い部分

3　河　川

日本の河川の特徴の大きなことは急流性ということである。これは地質時代の第三紀の中ごろから環太平洋地域を舞台にくりひろげられた、はげしい造山運動によってつくられた急峻な地形のためである。

河川は、地表面上のほぼ一定した流路を通って下方へ流れ、ついには他の河川や湖・海に注ぐ水体の総称をさすのである。河川の水流は、降水及び地下水によって供給されるので湿潤気候地域では大きな川は年間を通してても涸れることはないが、乾燥地域では大きい川でも

水無川となる可能性が含まれている。一般的に同一河川では上流から下流へいくにしたがい水量が増大し、洪水時と渇水時とでは流量にかなりの変化と差が生ずる。また、河川には浸食作用、運搬作用、堆積作用の三作用が差こそあれ営みが行われ河床を改変する。洪水時にはその改変が大きい。

本村の大泉川、大清水川、鳥谷川は後背山地及び小さな流域を水系とする川である。これらの河川は豪雨、梅雨時、台風時に流量が非常に多くなり、堤防の破壊等の洪水災害につながる危険性をもっている。特に現今のような流域降水雨量の予測なしの水路の構築、道路の舗装、水系流域の乱開発はその危険性を大きくしているので下流の水量の増大する地域は常に警戒、予防の処置をしておく必要がある。大泉川、大清水川（伊那市との境）は東流して天竜川に注ぐ。これらの河川は木曽山地から発する時は急傾斜であり平坦地に出るとゆるやかになる。扇状地形成時の勾配とほぼ同様であるが、やや急な部分も存在する。流路距離も短く、季節による流量、流速の変化もはげしい。とくに水田の稲作期にはことのほか増量し、台風、豪雨の季節とあわさって水害の危険性が前述の要因と併せて内在している。〝災害はわすれたころにやってくる〟この言葉をもう一度かみしめなおしておくべきところにきておりはしないかと〝憂える〟ものである。この〝憂える〟諸要因をもう一度見直してみると、流域の都市化、工場、宅地の造成、扇頂部の開発、道路舗装の完備、雨量、浸透量の計算、予備知識なき水溝の整備等はどれをとっても水量の一時保留の能力がなくなるものばかりである。したがって、流出率が極度に高くなってきている大泉川、大清水川には危険が集中してきている。特に鳥谷川については危険が顕著であるが、それを証する過去の事象を追跡する露頭が不完全であったので記述の正確を期するため遠慮した。今後の研究に期待したい。大泉川の河川及び流域についての流速、流量等の観測・調査の資料を記述できないのが誠に悔やまれてならない。近い機会にその資料を、そろえることの必要さを強く感じている。しかし、目による一時的な観察と予察の段階では、両河川とも季節的・気象的変化で流量・流速の増大が極端である事が認められる。

図2—38　大泉川

本村は扇状地特有の流水によって多くの沢自体の水量も増し、その流量、流速、このさいの浸食作用、水溝の壊止、ゴミの流出等、段丘崖から氾濫原に出る諸々の川の増水量は危険度に対して憂うべきものがある。（図2—38）

二　地　質

(一)　概　説

本村は、古生代の二畳紀から中生代の三畳紀に形成された木曽山地、この木曽山地の一部の経ヶ岳山地群から流出したところの礫層、天竜川西岸の段丘崖に一部天竜川によって運搬されたのか、塩嶺火山によって流出した一種の泥流（緑灰角礫岩層）と礫層（礫層のなかには円礫となった安山岩が含まれている）また、これらの礫層と夾在したり、被

図2—40　地籟の断層の鏡肌
鏡肌…断層運動にともなう摩擦のため岩盤上に生じた光沢のある面

図2—39　神子柴・田畑部落の境丸山地籟の基盤層

覆したりして御岳火山に起源をもつテフラ層が存在している。なお、神子柴、田畑部落丸山地籟（以後丸山地籟と呼ぶ）には経ヶ岳山地群と同一の岩相を持つ基盤が露出している。（図2—39）

テフラ層と硬層の地質年代は新生代の第四紀の時代にあたる。本村の地籟には山麓に大きな断層が南北にあり、平坦地にも南北に大きな断層が確認できる。この断層は活断層といわれるものでありこの断層が完全に露出しているところが丸山地籟に確認できる。この鏡肌はすばらしいものであった。（図2—40）この断層を南に追跡してみると筆者が命名した小黒川断層に一部がつながるものであり北に追跡すると伏在断層として相当の地域まで確認できるし、この地域等には断層（東西、段丘差による硬層と粘土層の関係から断層と考えるべき露頭）が多くみられ、断層群かもしれないので、この辺の地域の断層群を南箕輪村断層として一括して今後なお研究を進めたい。伏在断層等の確認方法は御岳火山に起源をもつものだけであったが、その後の調査から上層部の一部に乗鞍岳火山噴出物と同様な鉱物組成をもつテフラ層が発見されたし、なお、鳥取県と岡山県にまたがる更新世の二重式火山である大山（一七一三m）の火山噴出物、鹿児島湾の北端に位置する姶良カルデラ火山の噴出物らしいものがみつかったが今後徹底した究明をしたい。その他氷河時代のヴュルム氷期の終りのころの異常堆積（ソリフラクション

図2—41　異常堆積

か）と思われる礫層の堆積が大泉橋西方に露出している、その上は墓場になっている。（図2—34・41）

(二) 礫　層

本村地域の礫層は堆積時代によって五つの層に分類できるので礫層の堆積期は五回あったことになる。この五つの礫層を礫種によって分類する事は不可能に近い。それは、この礫層を運搬流出した後背山地はただ一つであるからである。ただし礫の円磨度、くさり度合、礫の大小等によっての区分できるが科学的根拠が余り乏しいものである。そこで、テフロクロノロジー（Tephrochronology……火山の噴出物の分布や被覆によって調査する方法）によって分類した。本村別封地形地質図も山地を除き平坦地はこの方法により作図したものである。

1　礫　種

後背山地すなわち経ヶ岳山地群（別封地形地質図参照）の岩石はチャート、砂岩、粘板岩、石灰岩、石英岩、礫岩、輝緑凝灰岩、雲母岩等で全てが変成作用をうけている。天竜川沿いの段丘崖の一部には天竜川の上流の岩石が確認できるし、最も低い段丘はほとんどの岩石が天竜川上流の岩石による礫種である。段丘崖にみられる特徴的なものは塩嶺火山に起源をもつ凝灰角礫岩層の一部（泥流）の安山岩があり、玉ねぎ状に風化し円味をおびている。この礫種すなわち泥流は上伊那郡辰野町東南の荒神山、伊那市西方美篶の天神山にその露出が確認できる。また、その一部である泥流が本村の南殿部落と北殿部落の中間の飯田線沿いの段丘崖に安山岩の風化した岩石となって確認できる。

この泥流は伊那市御園（段丘が削り取られて今はなし）等に痕跡を残して流れくだり飯田地域にまで及び天竜川の東岸に帯状に露出し〝帯岩〟とか湯気をおびると味噌のようなベタつきをみせるところから〝ミソベタ〟とよばれている。この泥流の研究調査が進まない時代には学者が〝天神山の安山岩をみて天神山トロイデ火山〟とし、飯田地域では〝天竜川の東に安山岩が露出することから竜東火山説〟となり一時代を画したが、この説は今はない。しかし、伊那盆地、天竜川の形成時代を知るためにこの泥流の発見は重要な役目を果たした。（図2—42）

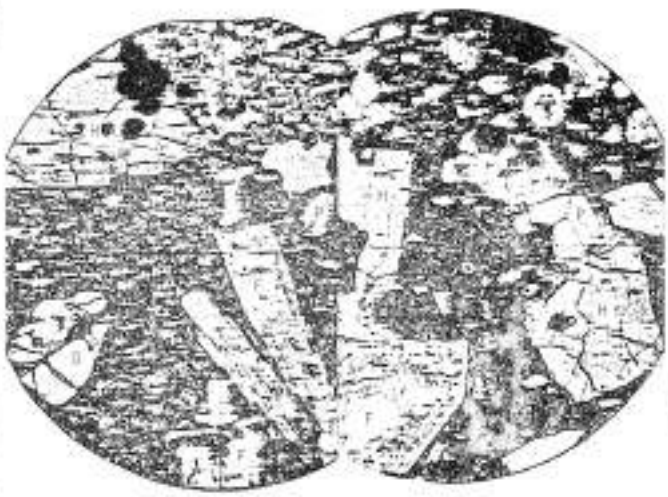

a　　b

図2—42　天神山付近の安山岩

安山岩類の顕微鏡写真（平行ニコル）

a　含橄欖石普輝石安山岩（天神山頂上）
　O：橄欖石（黒い縁は変質鉱物）
　P：普通輝石
　H：紫蘇輝石（黒い大点は磁鉄鉱）
　F：斜長石

b　含角閃石安山岩（南割公民館横）
　P：普通輝石
　H：紫蘇輝石
　F：斜長石（ガラスを含んで流状構造を示す）

2　礫　層

低位段丘礫層（D1）　この礫層は低位段丘面を形成している礫層

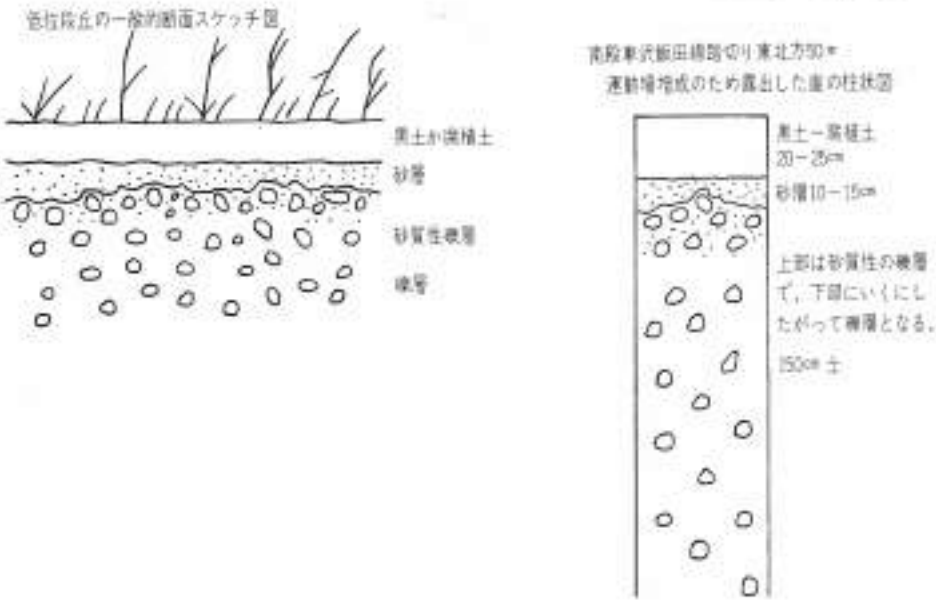

図2—43　低位段丘礫層のスケッチと柱状図

で、天竜川沿い及び支川沿いに分布しているもので、非常に新鮮な礫で現在の河床礫となんら変化をみとめないが、しかし天竜川沿いの礫種は、天竜川の南箕輪村地籍より上流の河川並びに後背山地から流出した礫との混合である。岩相は混合礫種の岩相といってもよい。この礫層の上部は腐植土若しくは黒土か砂層である。また、黒土の中には火山噴出物の漸移したものでないものも観察できた。この区分は火山ガラスの有無によって区分した。表層については人工的影響がはなはだしく透水性はすこぶるよい。（別冊地形地質図参照）

新期土石流・南殿段丘礫層（MD）　この礫層は、新期土石流南殿段丘面を形成している礫層で南殿、田畑、神子柴部落のいわゆる国道一五三号線の通る段丘に主として分布しているが、また大泉川の河川沿いに国道一五三号線の通る段丘におおいかぶさるかのように分布し段丘を形成している礫層でもある。したがってこれより高位の位置に位置する古い時代の段丘と同じ河川沿いに分布する。これは現在言われている内陸盆地形成における段丘交叉説の一つである。礫層は一見してみて新鮮に見える部分とそうでない部分とがある。すなわち円磨度、風化が進み、前者の礫層より円礫化が進んでいる。時によって人頭大の礫が観察できる。また、前述の凝灰角礫岩層の一部か、若しくは玉ねぎ状に風化した塩嶺火山の安山岩がこの礫層の下部にみられるがこれは時代は古い。（図2—44）

図2—44　玉ねぎ状風化の安山岩

また、この礫層の上には0cm～一五〇cm位のテフラが堆積しているか、またはこの礫層の一部がテフラ層を削り取っている。腐植土、黒土の堆積が礫層に対してシャープで時間的間隙があるとは思えない。なお、この礫層の一部は、人工的にあるいは工事等により破壊され露頭がなくなっていくことは誠に残念である。この礫層の低位段丘礫層との区別は較差が大きいので高さによっても区別することができる。（図2—45・46）

神子柴Ⅱ段丘礫層（MK—Ⅱ）　この礫層の露頭は破壊が多く発見は困難であるのでこの礫層の上部に堆積しているテフラによって分類した礫層で、礫層中にテフラが夾在しこの地域に分布するテフラ層の第四浮石層（本地域では味噌土・赤味噌土・赤玉・赤玉のような味噌土と呼ばれているものである。学名スコリヤ＝火山砕屑物《岩滓》あるいは軽石であるが、テフラ層序から命名したものが水成（礫層中にということ）若しくは一部分が風成の状態で被覆している礫層である。礫層中の礫が礫種によっては前者の礫層よりくさり具合が進み全体的にみて大きい。露出面からの追跡によるとこの分布は非常に少ないように思えるが、段丘面差から見ると広い分布を示すもので前者の段丘礫層面との交叉に顕著なものがある。（別封地形地質図及び図2—47・48）

図2—45　新期土石流の断面

図2—46　南殿段丘礫層
風化しているのは安山岩

図2—47　神子柴—Ⅰ段丘礫層

図2—48　神子柴—Ⅱ段丘礫層
礫層中にテフラが層をなさずにとりこまれている。

神子柴Ⅰ段丘礫層（MK—Ⅰ）　この礫層は前者の礫層と区別する場合段丘面においては容易である。それは神子柴—Ⅱ段丘礫層の方は傾斜があるが、神子柴—Ⅰ段丘礫層の方は傾斜が少なく平坦に近い方である。この露頭の確認は村営水道の雲雀畑のボーリングの資料、本村地域では大芝地籍の近くの山ぎわのゴミ捨て場のような場所。この礫層はこの二つの確認にしたがい、特に雲雀畑のボーリング資料を中心に地形地質図をまとめた。この礫層の特徴はテフラ層の第四浮石層（Pm—4）より上部が風成（水の影響をうけていない）で堆積し、それより下部のテフラ層と浮石層が礫層中に夾在し一つの大きな岩相を形成している。確認できた露頭による岩種は変成作用をうけた経ケ岳山地群と

同様の岩石である。（図2—49）

南筑輪段丘礫層（MM）　この礫層は、本村の段丘礫層の中では一番古いと思われる礫層である。風化が進みくさっている部分がある。夾在物は粘土化が進んでいる。この露頭は丸山地籍に観察できる。（図2—50）

なお、これ以外の露頭としてはテフラの被覆状態からみてこのテフラの下部に上述の露頭と同様の礫層が存在するのではないかと類推できる露頭が大泉川の南殿地籍の越場橋の南東五〇mの道端の崖であった。この露頭には新期・中期テフラ層が風成で堆積の状況が観察できたが現在はイチイの木が植樹されている。

図2—49　神子柴—I段丘礫層
礫層，テフラ層，礫層，テフラ層というように互層している。

図2—50　南筑輪段丘礫層

本村で一番古いと思われる礫層（丸山礫層）　この礫層による段丘形成としては本村においては確認できないが、礫層として確認できるのは、丸山地籍の露頭の粘土層（古期テフラ層かもしれないが採取が不可能であって分析できず）から下部の礫層で、赤茶けた半腐りくらいの礫層と南殿部落山葵畑の水の取口のところに確認できる二つの露頭の礫層である。この二つの露頭の礫層と同様の礫層で伊那層相当層と言われている伊那市御園旧営林署東南前方道路の東側の民家の裏の崖の赤茶けた礫層と頗る類似している。したがってこの礫層は本村で一番古い伊那層相当層と思われ、丸山礫層と命名する。（図2—51）

図2—51　丸山礫層
この礫層の形成した段丘は調査中に発見できず。粘土層が不透水層となり水田に水がかかると，この上位から湧水している。

以上本村に分布する礫層について述べたが、一般的にはこれらの礫層は伊那層相当層を除いて透水性がよく、また、テフラ層が不透水層の役目をしている。これらの礫層は扇状地形成によってもたらされた

ものであるので、このメカニズムと透水性、不透水層との対策を考慮に入れて、山麓地域の開発を考えないと将来において非常な禍根を残しはしないかと懸念するものである。なお一番古いと思われる伊那層相当層の確認できる露頭の場所の較差の大きいことは今後の研究の推進並びに伊那盆地の構造運動に興味深いものを感じる。また、これら礫層や基盤の深さについては役場で大泉川の地震探索を実施したのでその資料を十二分に生かして開発等の施策を進めることを念願するものである。

(三) テフラ層（火山噴出物層）

火山噴出物は従来一括して、例えば関東ローム層とか信州ローム層と呼んでいたが降下物の場合でも灰ばかりでなくそれ以外の物質が多量に含まれているので、現在は一般的にテフラ層として溶岩を除く火山噴出による降下物を呼び名している。（関東ローム層については今まで命名したものについてはそのまま呼び名しているところがある）ローム層という言葉は現在のところ多くの研究者は使用しなくなってきている。したがって、これから述べる火山噴出物についてテフラ層と述べる。

本地域に分布するテフラ層は南信州型テフラ層（信州テフラ層の中を北信・東信と中南信に分けて考える方が述べやすいため）の中の伊那盆地信州テフラ層で信州テフラ層の中で代表的なテフラ層である。また、本村地籍に分布するテフラ層には、伊那盆地信州テフラ層のほかに一部分に南九州の姶良（あいら）カルデラ起源のテフラと鳥取県と岡山県にまたがる更新世の二重式火山の大山によってもたらせられたテフラが内在している。また、最上部層の上位には御岳火山に起源を持つものばかりでなく乗鞍火山によってもたらせられたテフラが岩相上から観察できる、しかし分布が連続的でないテフラなので今後の研究調査にまちたい。なお、大山（だいせん）テフラ・姶良カルデラテフラについても興味深いことが多いので今後研究調査をしたい。したがって、前述のテフラを除くと本村地籍に分布するところのテフラ層の大部分が御岳火山に起源をもつものである。

この御岳火山活動史によって伊那盆地に分布するテフラ層の位置を知り、火山活動史と分布するテフラ層を従来の伊那盆地での分類にしたがい説明する。

本村に分布するテフラ層は、伊那盆地全体に分布するテフラ層と同様で、古期・中期・新期テフラ層に分けた。

1　新期テフラ層

本村地籍においてはほとんどの地域で観察することのできる軟質若

表2—1　御岳火山活動史

時代		御岳火山活動史	各期噴出物の岩質	各期の活動の特徴	浮石・軽石・スコリヤ
第四紀	沖積世				
	洪積世	第四期	●角閃石かんらん含有複輝石安山岩 ●複輝石安山岩	多くの小規模な溶岩流と少量のスコリヤ質集塊岩の噴出	Pm—V スコリヤ(S_4)
		第三期	○角閃石含有複輝石安山岩 — ●かんらん石複輝石安山岩	粘性の低い多数の溶岩流の間にはさまれる多数・スコリヤ質火砕流・多数のスコリヤ降下物の活動	Pm—IV スコリヤ(S_3)
		第二期	●角閃石複輝石安山岩 — ●角閃石紫蘇輝石安山岩 Pm—1の噴出 →	厚い三枚の溶岩と軽石流 浮石（軽石）降下物の活動 第二期山体中央部凹地形成	Pm—3 Pm—2 Pm—2 Pm—1
		第一期	●角閃石複輝石安山岩 — ●かんらん石玄武岩	様々な岩質の溶岩流の大規模な固結とその下部に多量に存在するスコリヤ質凝灰角礫岩噴出の活動。	この中には二回の浮石（軽石）の噴出がみとめられる
第三紀	鮮新世		地蔵岡火山砕屑岩類		
先第三紀	白亜紀		濃飛流紋岩類および花崗岩類		
	二畳紀		古生層		

図2—52　埋没土壌

新しい堆積物（飛砂、火山噴物、はんらん、土砂、山くずれ・地すべり堆積物、斜面堆積物、氷河堆積物、郊岩流など）に埋没した土壌で、土壌の層位を完全または不完全に保存するもの。古土壌とはかぎらないので埋没土として一括している場合もある。

しくはやや硬質のいわゆる赤土と言われている層である。この中には赤い味噌土と呼ばれているものも多少含まれている。

岩相　新鮮な赤褐色で水の滲透もよく軟質で下部にいくにしたがって硬質となる。また、植物根及び植物の遺物も介在している。新期テフラ層と下部の中期テフラ層の境界は不整合（浸食面上に新期の地層が堆積したとき、両層の関係を言う）が明瞭であり、古土壌、クラック（地層内の不整合の部分のひびとか割れ目を言う）及びクラック帯（クラックの組長い集合部分）が観察できる。古土壌は存在するが、その顕著なものは、本村地域の調査範囲では丸山地籍の一部にしか観察できなかった。しかし観察には困難であっても分析すればその結果から位置の確認は容易であるが、調査研究不足で全地域で確認の調査ができなかったことはまことに残念である。なお、古土壌（地質時代にできた土壌）は埋没土壌とは異なるものである。

また、新期テフラ層と中期テフラ層の境界付近には多くの植物の遺物が確認できたが分析する時間がなく気候的判断、植物種の決定ができなかった。

新期テフラ層には下位より第四浮石層（Pm—四、Pm—Ⅳ、軽石＝浮石＝スコリア＝パミス）と第五浮石層（Pm—5、Pm—Ⅴ）の二つの浮石層が確認できる。学問上ではPm—4若しくはⅣ、Pm—5若しくはⅤとあるいはS_1、S_2と命名者の命名のように呼んでいる。

第四浮石層の年代は二万七五〇〇年±五〇〇年（鬼界年代）でC_{14}による年代測定である。特有な赤褐色で粒の大きさは平均すると小指頭大～親指頭大の大きさのものが大部分である。

第五浮石層は青味がかったもの、赤褐色の物、白色の物等御岳火山噴出起源のスコリヤ（Scoria）、ときには安山岩等の小指頭大のものが入っており、五目飯のようにいりまじっているところから五目スコリヤ（五目岩序）とも呼んでいる。この浮石層は下位の第四浮石層とは色調で簡単に区別できる。これらのことについては大泉川の南殿から田畑に渡る越場橋の南東五〇mくらいのところの段丘崖及び越場橋より上流一〇〇m～二〇〇m位の付近に観察できたが残念ながら現在詳かに確認できない。特に越場橋南東の段丘崖の露頭はイチイの木が植樹されている。また、このテフラ層の上層部の一部については工事中の大芝池付近で観察できた。なお、越場橋の南西一五〇m付近には、第四浮石層を採取しているのか、テフラを採取しているのか明らかではないが第四浮石層の集積の山ができており、付近のテフラ層も削りとられていた。昭和五九年三月の調査の時は跡かたもなく畑地になっ

ており第四浮石層は消失していた。（図2—53・54）

前述の状態の典型的な標準露頭は、伊那市伊那東部中学校の校庭のプールの北側の崖に観察できる。この露頭も口絵のように現在美しくなく破壊の一途をたどっているのは残念なことである。この標準露頭は、信州テフラ層、南信州型テフラ層、伊那盆地テフラ層の標準露頭であり多くの研究者の研究の対象にもなっている。（口絵図、図2—24）

図2—53　新期テフラ層中第4浮石層（Pm—4）の露頭

図2—54　テフラの採取地

2　中期テフラ層

本村地籍においては、風成のテフラはかぎられた地域面すなわち南箕輪段丘地形面にしか確認できないが、存在が類推できる地形面は天竜川に向かって先があがったような感じをあたえる平坦面で、残丘状に存在するのが特徴的である。本村で、観察や確認のできたところは、大泉川の越場橋付近の段丘面上の一帯、神子柴遺跡地の高い部分であり、これらのテフラ層の厚さ、岩相と合わせて、神子柴の薬師堂の下のテフラ層から確認（昭和三八年）できた。しかし薬師堂の下はツツジ園になっていて現在観察できないが、これと同様の堆積の方法での露頭が丸山地籍の段丘崖上に観察できる。薬師堂の下段丘崖のテフラ層は現在地を削り取って見れば白色の第一浮石層（Pm—1）と褐色と青色っぽい粘土層が観察できるはずであるし、これと同様の地層も丸山地籍に確認できる。この両者の露頭の第一浮石層と粘土層との高さのちがいには興味深いものを感ずる。今後の研究に待ちたいが、断層の可能性を秘めている。

中期テフラ層は新期テフラ層に比して色調は灰褐色で粘土化が進んでいる。また、このテフラ層のなかには浮石＝軽石（pumice）が帯状に五層観察することができる。このように浮石＝軽石が多いために全体的に軽石質＝浮石質である。この浮石は下位より第1′浮石層（Pm—1′・1′）、第一浮石層（Pm—1・I）、第二浮石層（Pm—2・II）、第三浮石層（Pm—3・II）と命名している。

第1′・I′浮石層の色調（岩相）はピンク色（口絵図参照）で湿るとピンク色がなおあざやかであるが、本村での調査の中では確認することができなかった。

第一・I浮石層の色調（岩相）は、確認できたものは白色であったが黄色の場合もある。白色の場合は白色土又は酸性白土とかベントナイトとも呼ばれ、紙の製造等に媒色体として使用されている。伊那市六道原地籍には多く産出する。黄色は駒ヶ根市付近を中心としてそれより以南に多く分布する。白色（口絵図参照）のものは水成と言われ、黄色のものは風成と言われているので、伊那盆地形成期の時代的な変遷を考えるのに興味深いものがある。

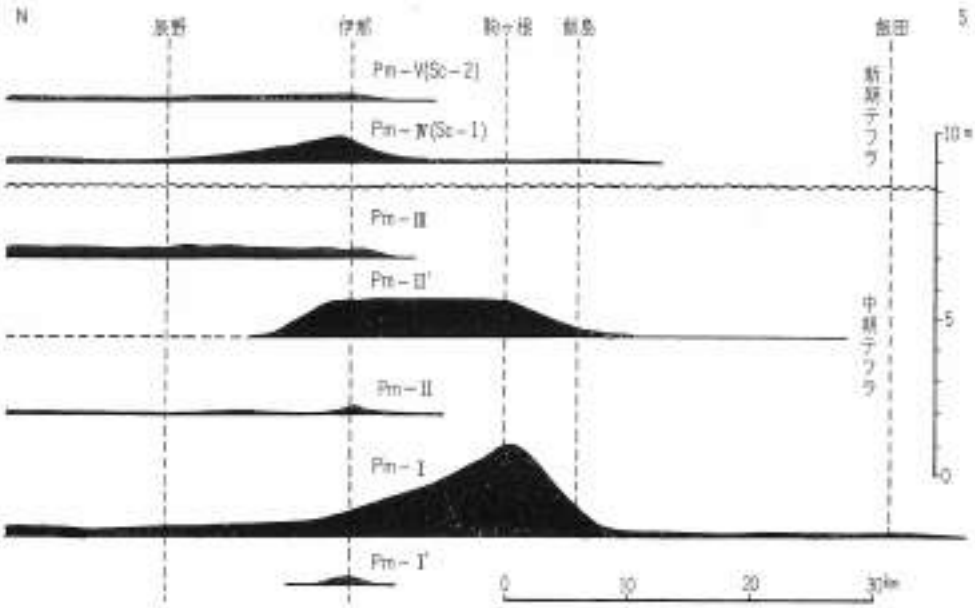

図2—55　伊那盆地浮石（Pumice）の分布

第二・Ⅱ浮石層の色調（岩相）は黄褐色又はオレンジ色である。薄層のところが多いが、本村はもちろん伊那盆地全体に分布している。（口絵図参照）

第二'・Ⅱ'浮石層の色調（岩相）は黄褐色の濃いオレンジ色をしている。第一浮石層につぐ厚い層で、本村はもちろん伊那盆地全体に分布している。（口絵図参照）

第三・Ⅲ浮石層の色調（岩相）は黄褐色又は赤味がかった黄褐色である。（口絵図参照）

以上述べた浮石層についても多くの地質年代がわかってきて第四紀の地質年代の決定に光をあてている。特に第一浮石層は遠く関東地方にまで噴火のさい風に乗って飛んでいき降下し、関東テフラ層の下末吉テフラ層と夾在し、関東地方の地形面及びテフラ層との対比を可能にして、内陸盆地形成と海岸地域の盆地・地形面の形成との関係を解明するための有効な鍵層（任意の地域内で比較的短期間に堆積し、相対的に大きな広がりをもち、他の層とくらべて特色のある岩相を示す地層）となっている。（図2—22・55）

3　古期テフラ層

本村地籍では、現在のところ丸山の段丘崖の礫層と礫層に夾在する粘土層は第一浮石層（白色）の位置（図2—50参照）、上部の礫層及び下部の礫層のくさり具合からみて古期テフラ層（図2—50）である。また、神子柴の白山八幡神社に行く道の段丘崖（現在はツツジ園）を削りとって観察すれば、白色の第一浮石層の下部にある粘土層の一部分が古期テフラ層であるかもしれない。それは上部の白色の第一浮石層と不整合関係にあるようにも観察できる。しかし、昭和四〇年に分析した結果では、この粘土層は鉱物組成、風化の度合いからみて古期テフラ層とは言い難く、また、下部の礫層の風化の度合いからも言い難い等いくつかの諸条件を総合してみて古期テフラとは言い難いことが多いが、このようなテフラは中期テフラではないことは確かである。

したがって、本村地籍の古期テフラ層の発見は極少すぎるので古期

テフラ層の典型的標準露頭とされている辰野町荒神山の露頭をのせるが、現在は削りとられ、公園になったり、体育館になったり、運動場になったり、住宅になったりしている。そのため信州テフラ層及び南信州版テフラ層・伊那盆地テフラ層の代表が消えてしまった。自然に対する愛なき破壊はまことに残念であり、学問上からも尊い自然を失ってしまった。(図2—25)

表2—2　新期・中期テフラ層中の浮石の重鉱物組成

	磁鉄鉱	斜方輝石	角閃石	普通輝石	ジルコン	黒雲母	火山ガラス
Pm—I 6±3cm						+	+
50±3cm						+	+
100±3cm						+	+
120～130cm						+	+
Pm—II 0～5cm						+	+
15～20cm						+	+
Pm—II 0～7cm						+	+
90～95cm						+	+
100～105cm						+	+
Pm—III						+	+
Pm—IV						+	+
赤土						+	+
黒土						+	?
砂土						+	—

黒土に火山ガラスが観察できなかったのは土壌学的に今後に課題を残す興味ある事柄である。

(4) 黒雲母粘板岩帯（Sb）

この岩帯は、本村地籍の権兵衛峠付近から経ヶ岳とそれより北に分布する岩帯であり、本村の基盤を形成している岩石もこれと同様でその一部が丸山地籍にもその露出を見る。また、地形基盤を形成して台地は古生代の岩石が変成作用をうけたもので、原岩の特質をもっている。扇状地形成の礫層のほとんどがこの岩帯に属するものである。(別封地形地質図参照)

この岩帯の特徴は、肉眼的な観察では粘板岩であって変成作用をうけていて、割れ方がはげるように割れる。非常に細かい黒雲母の集合体が点紋状にみとめられる粘板岩を原岩とする変成岩である。本村の山地及び山麓の地質はこの岩帯がほとんどであり若干他の岩石も入ってきている。

(5) 活断層

活断層とは最近運動したことのある断層と定義されておる。この場合の最近という年代については明瞭に限定されていないが、場合によっては第四紀(地質年代)に動いたことのある断層をすべて包括することもあるし、包括しない学者もあるし、明治以後に運動したもので目撃したものにかぎることもある。また、後者の場合活断層を除いた以外の断層を休断層ともいっている。なお、これ以外地震を伴わずに徐々に動く場合がある、これを断層のクリープという。活断層の定義にしたがうならば、その代表的なものは、日本では伊那盆地の東方で南北に走る中央構造線及びこれに沿うもので最近でも運動をしている。

図2—56　中央構線，フォッサ・マグナ，糸魚川—静岡構造線による地質区分

伊那盆地にみられる断層はほとんどが活断層である。（図2—26・56）

本村地籍で直接関係のある活断層は、経ヶ岳山麓にある、伊那断層と小黒川断層の延長とおもわれる断層（別封地形地質図参照）である。特に小黒川断層は小黒川を中心にしてNEの方向にのびている断層で、その延びは本村地籍では居住者の多い地籍をNE若しくはNWと変位してのびている。この延長について調査結果を本村についてまとめてみると神子柴・田畑・沖積地・南殿・塩ノ井・久保部落の方向へとNW、NEの方向にのびている。丸山地籍の露頭に見られる断層時におきた運動の認められる地形はテフラ層から判断すると多くあるが、確証はない。今後の研究と調査に期待したい。できうれば近い将来南箕輪村の活断層並びに断層予察調査図を完成したい。

小黒川断層の延長と類推できる断層面の露出（小黒川断層と命名した露頭より活動は早かったとおもわれる）しているのは、丸山地籍の住宅地開発の行われているところにある。それは経ヶ岳山地と同様の岩石で、基盤が断層面となって露出し（図2—57）、上部の南箕輪村礫層とは不整合でその上位のテフラ層へとつながっている。この断層の年代は基盤でみるかぎり、木曽山脈経ヶ岳山地群の山麓にある伊那断層と同時代のものか、その活動にそって長い活動を続けてきたのではないかと考える。なぜならば、小黒川断層の命名地に向けてこの断層を追跡してみると、前述の新期テフラ層の中第四浮石層（二万七五〇〇±五〇〇年）が動いて切れている。それは、伊那市伊那弥生ヶ丘高校西南方の段丘崖に観察することができることから最近の断層と言うこともできる。しかし、基盤の断層があり、何回かの少しの動きが繰り返されており、新しい地層が徐々に動いたと考えられるところもあるが、丸山地籍で観察するかぎり、急激な変動はあったと考えられる現象は一ヶ所あるが他にはみあたらなかった。この断層と山麓にある伊那断層との落差が三〇〇mを越し、この基盤の上位から天竜川の河床との落差が五〇m余を考えると、この基盤時代の断層は相当大きなものであったのではないかと思う。今後の研究を期待したい。なお、この断層の基盤の上位にある赤茶気た礫層は、南殿部落段丘崖の山葵畑の横穴に観察できる、この落差もなかなか興味深いものがある。また断層線に沿って追跡してみると多くの湧水がみとめられる。

図2—57　丸山地籍の断層面とその基盤

本地域における活断層の有無、発生の月、場所、被害、状況等、長野県に影響のあった主なものをいろいろな角度から考察してみると、前述の活断層及び分布図、中央構造線と並走する山脈、伊那盆地、天竜川（天竜川断層ではないか？）、そして天竜川に注ぐいくつかの河川これも断層かもしれないような露出もみられるので、注意は常に自然の変化と破壊公害に目をむけておく必要を感ずる。

本村は、地震等災害指定地域からはずされているようであるが、堆積物の厚度、堆積の方法、山脈との関係、活断層の発達からみても、伊那市とほとんど変化したところがみうけられないことである。しかも、本村では活断層の通るところは多くの村民の生活居住地域であることを考えるとき、諸々の災害についての対策を考えておくべきであ

ることを痛感した次第である。〃知らないということ、それを実行しないことは恐しいことである〃。

(4) 地　震

日本列島は環太平洋地震帯に属していて、太平洋側に外側地震帯、日本海側に内側地震帯が考えられてきた。(図2—58・59) この考え方は震源分布からの考え方であるが、最近は地球内部の構造研究が進み、地震の発生機構についてプレートテクトニクスや前述の活断層等から地震の考究がなされ、地震予知の研究が進んでいる。プレートテクトニクスとは、地球の内部のマントル部分が対流を起こしており、

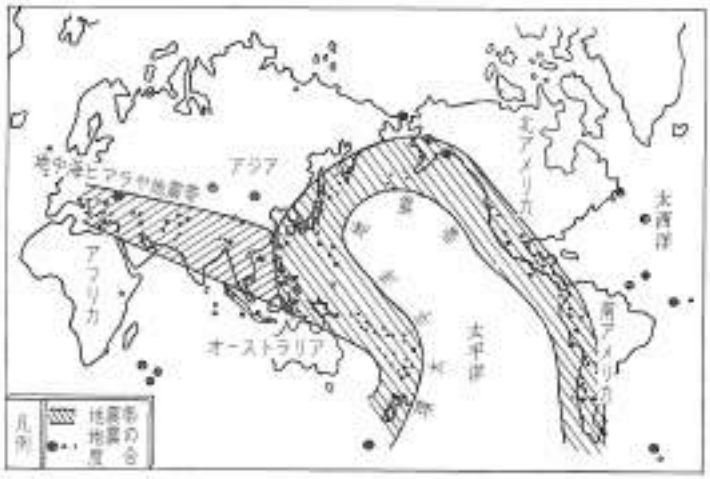

図2—58　世界の地震帯分布

環太平洋地震帯…ニュージランド、ニューギニア、フィリッピン、日本列島、アリューシャン列島を経て南北アメリカ大陸の太平洋に連なる環状地帯

地中海ヒマラヤ地震帯…地中海から小アジア、ヒマラヤを経て二つに分れ、一方は中国地方に、一方はマレー半島、スマトラ、ジャワにいたる地帯

日本は全体が環太平洋地震帯に入るので全国的に地震が起こっている。

その上に載っている地殻すなわちプレート(板)が水平方向に移動すると考えた。最近プレートは地殻とマントルの最上部の厚さを含めて約一〇〇kmの厚さで、大陸の方の厚さはそれ以上に厚いと考えたものである。

マントル部分の対流の考えをマントル対流説という。この説は、太平洋の中央海嶺から大陸に向かって、プレートが一年に数cmくらいの速さで移動し、海洋が拡大したり、大陸が移動するというのである。この移動によってプレートが大陸に達したときに、プレートは下に潜り込み、造山運動や火山活動や地震現象が起きると考えられ、この際できたのが日本海溝とかフィリッピン海溝であるというのである。これがプレートテクトニクス(仮説)である。日本列島の大部分は、太平洋プレートが、ユーラシアプレートにぶつかって、下に潜り込み、そのさい塑性変形(力を加えた変形がもとにもどらない永久変形の部分)が起こ

図2—59　日本の外側地震帯と内側地震帯

大規模な地震の起こっているところは外側地震帯

り、このさい生じたエネルギーが蓄積され、その蓄積されたエネルギーが地震エネルギーになると考えられている。

地球の内部は、核、マントル、地殻からできている。地震は地球の表層部の岩石圏（リソスフェア）の剪断的破壊（ずれに伴い岩石圏の構断面に、互いに平行で向きが逆に生ずる応力による破壊）が原因で、断層の周辺に蓄積された弾性的歪みの解放によって起こるとされている。したがって、岩石の歪の進行状態、それにともなって生じる現象を観測すれば、地震の発生の予知ができる。しかし、場所、大きさは予想ができても、時期をしぼるのは至難と思う。

最近地震については解放区と未解放区という事がいわれるが、前者は一〇〇年以内に地震があって地震エネルギーを放出した地域、後者は一〇〇年以上も地震のない地域が考えられている。地震予知連絡会では全国の面積の二五%に、二か所の観測強化地域と八か所の特定観測地域を指定している。本県に関係のあるものは新潟県南西部長野北部と、長野西部岐阜東部の二特定観測地域である。日本海沿岸にM（マグニチュード）七級の大地震の発生がみられる。長野県のような内陸地域には地震の危険性がないように思われるが、過去において、長野にM七級の大地震、M六級の中地震が飯田、伊那、大町、木曽に起きており、M五級の小地震は多く起きており地震の危険性は十二分にあると考えねばならない。また、活断層と浅発地震とは分布からみても深い関係にあり、活断層の活動が地震の発生につながるわけである。長野盆地、松本盆地、伊那盆地、木曽谷の造盆地運動に関係した断層のうちには時代的に新しい活断層がみられる。（図2—26・57）

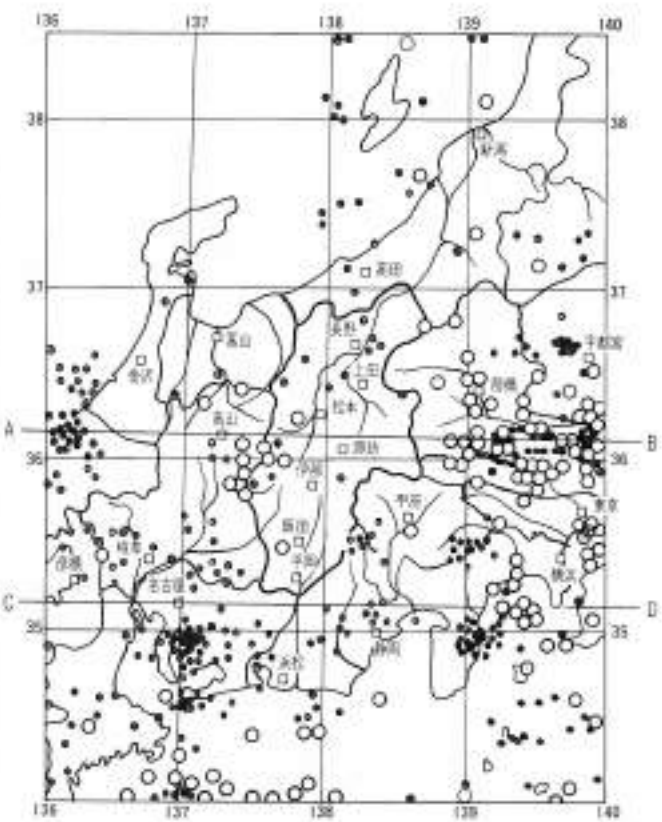

図2—60　長野県およびその周辺の地震の震央分布
（1920～60年におこった主要地震）

長野県に被害のあった、主に明治以降の大地震をあげると次のようである。

一九四五・一・一三（昭和二〇）　三河地震
一九七八・一・一四（昭和五三）　伊豆大島近海地震
一五八五・一・一八（天正一三）　天正地震（伊勢湾）
一九六八・二・二一（昭和四三）　えびの地震
一九三三・三・三（昭和　八）　三陸地震・津波
一九五二・三・四（昭和二七）　十勝沖地震
一九二七・三・七（昭和　二）　北丹後地震

一八四七・五・八（弘化　四）	善光寺地震
一九七四・五・九（昭和四九）	伊豆半島沖地震
一九六八・五・一六（昭和四三）	十勝沖地震
一九二五・五・二三（大正一四）	北但馬地震
一九六〇・五・二三（昭和三五）	チリ地震・津波
一九七八・六・一二（昭和五三）	宮城県沖地震
一八九六・六・一五（明治二九）	三陸地震
一九六四・六・一六（昭和三九）	新潟地震
一九七三・六・一七（昭和四八）	根室半島沖地震
一九四八・六・二八（昭和二三）	福井地震
一九六五・八・三（昭和四〇）	松代群発地震
一九二三・九・一（大正一二）	関東大地震
一九四三・九・一〇（昭和一八）	鳥取地震
一九八四・九・一四（昭和五九）	長野県西部地震
一八五四・一〇・一一（安政　一）	伊勢地震
一七〇七・一〇・二八（宝永　四）	宝永地震（東海道、近畿七道）
一八九一・一〇・二八（明治二四）	濃尾地震
一九一八・一一・一一（大正　七）	大町地震
一九三〇・一一・二六（昭和　五）	北伊豆地震
一九四四・一二・　七（昭和一九）	東海南地震
一〇九六・一二・一七（嘉保　三）	畿内・東海道地震
一九四六・一二・二一（昭和二一）	南海地震
一八五四・一二・二三（安政　一）	安政東海地震
一八五四・一二・二四（安政　一）	南海道地震
一九四九・一二・二六（昭和二四）	今市地震
一七〇三・一二・三一（元禄一六）	元禄地震

地震もこうしてならべてみると月によってかたよりがあるようにみられる。

(七)　ソリフラクション（Solifluction）か異質構造か

これは、周氷河現象の一つといわれているもので、流土ともいっている。この現象は、流水の作用によらず、土中の水の凍結、融解の繰返しにより表土が斜面を移動し地層の堆積の法則にそわない堆積結果をみる運動である。表土の下層が凍結し、表層が水に飽和した状態で緩慢な流動がおこりやすい。大規模なものは岩塊流、岩石氷河となっている。以上のような現象としてとらえて、ソリフラクションと呼ぶべきか、異質構造と呼ぶべきか。伏在断層があるかのようにみえる地形がすぐそばにあるのでこの伏在断層あっての結果か、氷河期における氷河のおしだしであるのか類推に苦しむ露頭、すなわち、大泉川の北岸一帯の岩石流いわゆる礫層の堆積と大泉川の南岸の大泉礫西方の露頭の新期テフラ層と礫層との関係、岩石流との関係、これ等を露出面で考察してみると、これだけの多量の礫層が、地質年代的にいかなる時代に堆積したか興味深いものがある。堆積の方法が、大洪水なのか、さもなくば異質構造（図2—41）なのか、だとすれば大きい構造運動を考えなくてはならないし、ソ

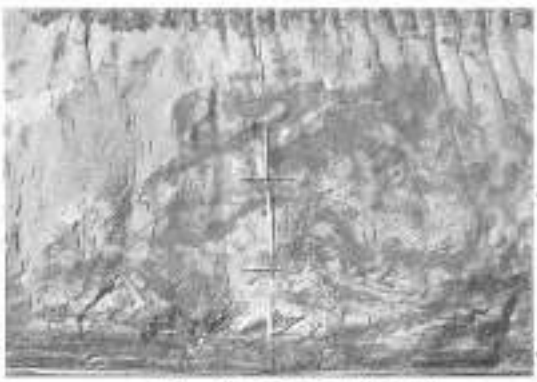

図2—61　テフラ層のソリフラクション

リフラクションなのか露出面について類推するかぎり苦しむが、しかし構造運動と併せ考えるならば、今後の研究課題として伊那盆地形成時の興味深きものが内在する。それにつけても、残念なことにこれらの露頭も大部分けずりとられたり、大泉川の潜水部分が通されたりして、いまはみるかげもない平坦地と人工造成地になって、学問上大切なものを失ってしまった。まだ若干なりとも残っている露出面と写真、スケッチと併せ念入りに考察し、岩塊流か構造運動による異質構造か、ソリフラクションか、大洪水なのか、洪水とすると有史時代の事象なのか、ふくまれていた埋没木片があり今後も研究を続け、しっかりした結論を出したいと考えている。（図2―34・35・36・41）

(八)　地　形　面

南箕輪村の地形面は前述の六つの、低位段丘・新期土石流・南殿段丘・神子柴―Ⅱ・Ⅰ段丘・南箕輪段丘地形面一三五である。本村で一番古いと思われるのは丸山段丘礫層の堆積によって形成された面であるが、丸山礫層の堆積面は確認できなかった。これ等の地形面の区分は、前述のテフラ層の堆積による岩相によって行ったものである。これ等地形面の地史は、新しい方から、低位段丘面、新期土石流・南殿段丘面、神子柴―Ⅱ段丘面、神子柴―Ⅰ段丘面、南箕輪段丘面、丸山段丘面（確認できず礫層のみ確認）の順序となる。

低位段丘面（Dt）　低位段丘礫層の堆積によって形成された地形面で、ほとんどテフラがみあたらない面で、上位には黒土もしくは腐植土がある。この段丘面を低位段丘面とよぶ。（別封地形地質図・図2―43参照）

新期土石流・南殿段丘面（MD）　新期土石流・南殿段丘礫層の堆積によって形成された面で、その上部をテフラ層が〇㎝～一五〇㎝くらい堆積し、黒土・腐植土も堆積している地形面で新期土石流・南殿段丘面とよぶ。（別封地形地質図参照）

神子柴Ⅱ段丘面（MK―Ⅱ）　神子柴―Ⅱ礫層の堆積によって形成され、テフラ層が礫層中に夾在し、テフラ層中のPm―四・五・Ⅳ・Ⅴで赤味噌土とよばれている、スコリヤ（岩滓）が風成（降下）若しくは一部が水成（水中堆積……ここでは礫層堆積時）で堆積している面で、神子柴―Ⅱ段丘面とよぶ。（別封地形地質図・図2―47・48参照）

神子柴Ⅰ段丘面（MK―Ⅰ）　神子柴―Ⅰ礫層の堆積によって形成され、テフラ層のうち中期テフラ層が礫層と互層（図2―49参照）したり、夾在したりして堆積している面で、神子柴―Ⅰ段丘面と呼ぶ。（別封地形地質図参照）

南箕輪段丘面（MM）　南箕輪段丘礫層の堆積によって形成され、新期テフラ層、中期テフラ層が風成で堆積した平坦面であるが、中期テフラ層中の最下部が水成堆積（図2―50）の場合もある。南箕輪段丘面とよぶ。

丸山段丘面（MY）　丸山礫層の堆積によって形成されるべき面であるが、確認の範囲では、この丸山礫層の上位には、南箕輪段丘礫層が堆積している場合もあれば、すべてを削りとって新期土石流が堆積している場合もあり、地形面としては確認できず。（図2―51）

以上、長野県・伊那盆地北部・南箕輪村の地形地質についてのべたが、本村の地形地質、活断層、礫層、地震と活断層、異質構造かソリフラクションか、テフラ層等の調査研究は清水英樹一人であり、新しいことの発見もあり、今後の課題として残したものもある。なお、論述は、清水英樹が昭和二五年以来の調査研究にその後の研究をつけくわえさせて頂いた。また、名称についても昭和二五年以来の研究で、

伊那盆地全体として、また、学会の中に定着している名称はそのまま使用させて頂いたので、その名称がそくその場所の場合もあれば、そうでない場合、なくなっている場合もある。

※出典・参考文献については紙面の都合上割愛させて頂いた。

第三章　土　壌

第一節　総　説

土壌は、地球の表面のうちで陸地の部分の森林が茂ったり、草が生えたり、作物を栽培したりする土を意味する。土壌は地殻を構成する岩石が多年にわたり分解してできた粒子をもととし、これに樹木の落葉や雑草などの分解によって生じた腐植質を含むのが普通であるが、上伊那の一帯ではテフラの堆積物に覆われている所も多くて、本村でもやはりこの堆積物が長い年月の間、種々の変化を受けて多種多様な土壌を形成している。

また土壌は人間が利用するしかたによってもちがいができる。傾斜の急な山や段丘面は森林として用材林・薪炭林に利用し、農耕に適さない傾斜地や平地は草地として家畜の飼料や堆肥材料を作るのに利用しているし、また昔から水に恵まれた平地はいたるところ水田になっており、水田に不適当な平地は主として畑地として雑穀・蔬菜等を作ったり、果樹園・桑園としているが、これらの利用のちがいが永年の間には土壌にもちがいを生ずるわけである。

さらに人為的に土壌を改良するために各地に土地改良事業が行われている。昔から部分的には排水や客土を行って作物の増収をはかってきたが現在ではこうした小規模な改良にあきたらず大規模に区画を整理し、灌排水を合理化し農業を高度化する方向へと進んできた。西天竜耕地整理などは最もよい例である。

第二節　土壌の生成と分布

本村の土壌についてはおおむね水田・畑作地帯としてみることができ、その生成と分布を概観すると経ヶ岳を構成する古生層の岩石の風化堆積したものと、テフラが大部分を覆っている。

天竜川及びこれに注ぐいくつかの川により堆積され、あるいは開析された新旧さまざまな土壌が中心であり伊那盆地の何回かの変動を経てみごとな河岸段丘を残している。そのため、これに注ぐ大泉川・大清水川もその影響を受けて扇状地は発達して複雑な地形となっている。

経ヶ岳山麓の扇状地も、横木川・大泉川・大清水川・戸谷川の各扇状地が折り重なって複合扇状地を形成している。天竜川沿いの沖積低地は古くからほとんど水田化されていたが、天竜川西側の段丘上は昔は比較的水に恵まれず森林として残したり、畑作地帯として利用され、表土は腐植により黒色（黒ボク土）でその下部にはテフラの厚い層があり、地質学上からは洪積層に属しているが、西天竜の開通で灌漑用水にも恵まれて水田化されたり、太平洋戦争中から戦後にかけて食糧増産や入植者等によって一部森林を開拓されたところもある。（中の原・大芝原・北原）

本村地区は天竜川西側では上伊那でも最も幅の広い地帯で、天竜川

沿いの沖積地と段丘上の広い洪積台地から成る地域である。台地上の大部分は厚いテフラに覆われ地下水が低く大芝原のように山林・原野として残っている所がある。テフラ地帯であるので酸度が強く一般に土壌は軽く、肥沃度も低い。表土は腐植により黒ボク土であるが、水田化された西天竜水田土壌は多湿黒ボク土となっている。

第三節　土壌分類

一　地質系統及び母岩の種類による分類

土壌の性質は、地質系統や母材の種類によって左右されることが多い。古い地層から成る古生層は、秩父系に属し経ヶ岳を中心に木曽山脈の北部を占め、南は小黒川流域から北は辰野町に及んでいる。

本村はそのほぼ中央に位いし、経ヶ岳山地群より流れ出る大泉川はじめ諸川の作用による扇状地の堆積物はこの古生層の風化した土砂礫である。次に広く分布する第四紀の洪積層は天竜川西岸の台地上に広く分布し、天竜川ぞいの沖積地と共に主要な耕地となっている。水に恵まれた所は水田とし、その他は畑地または森林・原野となっている。一般にこの地層は厚いテフラに覆われ、土地の肥沃度は高くないのが通例である。

二　理化学性からみた耕地土壌の分類

本村の耕地土壌は図3—1のように三種類の土壌群に分類される。

耕地土壌の分類　土壌群とは、断面形態の主な特徴及び母材、分布する地形などによって共通点をもっている一連の土壌統をまとめて土壌群とする。

土壌統群とは、土壌群のうち腐植層、グライ層、礫層など厚さと位置及び土性その他の差異に基づいて、土壌群と土壌統の中間分類単位として定められている。

厚層腐植質土壌とは、腐植含量五～一〇%で厚さ五〇㎝以内の表層をもつ土壌である。

表層腐植質土壌とは、腐植含量五～一〇%で厚さ五〇㎝以上の表層をもつ土壌である。

図3—1　土壌群の分布図

表3—1　南箕輪村耕地土壌分類

土壌群	土壌統群	母材	土地利用状況
黒ボク土	厚層腐植質黒ボク土	非固結火山岩	畑地帯
	表層腐植質黒ボク土	〃	
多湿黒ボク土	表層腐植質黒ボク土	非固結火山岩	水田地帯
灰色低地土	中粗粒灰色低地土	非固結堆積岩	水田地帯

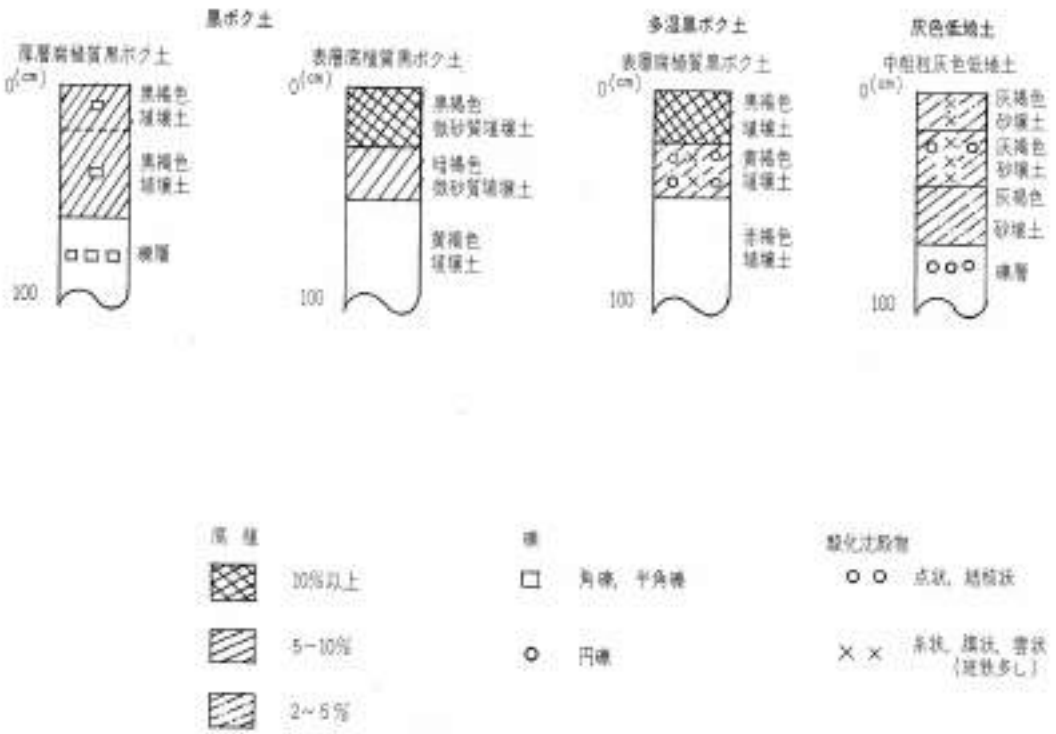

図3－2　土壌の断面柱状図

た。

黒ボク土　テフラ起源の母材が風化作用や土壌生成作用を受けて発達し、その結果珪酸や塩基類が溶脱されると共にアロフェン（主としてSiO_2、Al_2O_3及びFe_2O_3の加水物が弱く結合した二次鉱物）が集積し、一方、チガヤ及びススキその他の根がよくまん延するイネ科草本植物が旺盛に繁茂して有機物が豊富に供給された結果として、現在あるような有機物に富む黒色や黒褐色を示している黒ボク土が生成されたものと考えられる。

黒ボク土には表層の腐植含量や厚さの違う幾つかの種類がある。黒ボク土の特徴は、表層、ときには下層まで黒色～黒褐色を呈し、一般に腐植含量が極めて高く、炭素率も高く団粒構造も比較的によく発達している。

珪ばん比（SiO_2／Al_2O_3）が低く、強酸性反応を示し活性の遊離アルミニウムが多いために有効態燐酸が少なくまた燐酸吸収係数が高い。固相率は低く、気相率・液相率共に高く、全孔隙量も多い。また現地容積重・仮比重共に低く、陽イオン交換容量が多いことなどである。そのような土壌であるので施肥を適切に行い合理的な管理をすれば土壌の生産性を高めることができる。

注　土壌の化学的性質を表わすのに次のような語句が用いられる。

珪ばん比：SiO_2 / R_2O_3 の百分率をそれぞれの分子量で割った値の比である。この比が高いほど活性の遊離アルミニウムが燐酸と結合し、難溶性となるため有効態燐酸が少なくなりまた燐酸吸収力が強く、施肥燐酸は難溶性になりやすい。

陽イオン交換容量：交換性陽イオンの保持量である。

固相、液相及び気相率：土壌の単位容積（100mℓ）中に含まれる固体（有機物・無機物等）、液体（土壌水分）及び気体（空気・二酸化炭素・水蒸気等）のそれぞれの容積百分率である。

土壌の物理的性質を表わすのに次のような語句が用いられる。

現地容積重：現地の土壌の単位容積（100cm³）中に含まれる乾燥重量（g）である。

仮比重：土壌の単位容積（1cm³）中に含まれる乾燥重量（g）である。

多湿黒ボク土　生成は黒ボク土とほとんど同様で特徴も黒ボク土と類似している点が非常に多い。しかし畑土壌の黒ボク土と相違する大きな点は、灌漑水の影響（四天竜水路開通による水田化の影響）を強く受け土壌の酸化や還元状態などの影響が土壌断面の形態に明瞭に表われていることである。すなわち土壌断面中に酸化沈澱物の斑紋が存在することである。斑紋は、主として酸化鉄の集積したもので種々の形状の赤～赤褐色ないし黄褐色を呈し、明らかに基質の土壌とは識別できる。

黒ボク土と同様に腐植含量や厚さの違う幾つかの種類がある。

灰色低地土　砂礫層の上部に、河川の作用によって上流地域から運搬されてきた粗い、あるいは細かい砂質や粘土質の土壌が堆積され生成した土壌である。

灰色低地土の特徴は、全層あるいはほぼ全層が灰色ないし灰褐色を呈していることである。場所によっては、その土層の下に黒ボク土が出現することもある。灰色～灰褐色は地下水や灌漑水の影響によって元の材料から変成したもので、すなわち土壌の酸化や還元状態の繰返しにより生じたものと考えられる。

土壌の灰色化は同時に土壌養分の溶脱を意味し、砂質や砂礫質あるいは砂礫層をもつ粗粒質土壌では溶脱は著しく、比較的速やかに老朽化しやすく、老朽化水田になりやすい。灰色低地土は水田土壌の代表的な土壌群の一つである。

第四節　土地改良

われわれの住むこの地域の耕地も、古くから鍬をふるってきた先人の労苦の累積によって成立している。これを土地改良の立場からみる時、開墾、開田、排水などの作業は、規模の大小の差はあるが、昔も今もかわっていない。畜力利用の農法から機械力の利用に推移するにつれて、耕地の区画をより大きく、方形化することが行われてきた。この意味で現在「土地改良」と総称されていることを、「耕地整理」と称してきたのである。

従来、土地改良といえば、水田に関する事業、つまり灌漑、排水、客土、床締め、温水溜池などの工事が、そのすべてであるかのようであったが、最近は畑地に関する土地改良が当面の問題となってきた。この意味で本村においても、スプリンクラーの設置など、西部地帯の畑地の土地改良が問題になってきている。

ここではそのうち、西天竜開田事業と伊那土地改良区、西部開発の代表的なものだけについて記す。

一　西天竜土地改良事業

本村の土地改良で第一番にあげなければならないのは西天竜である。現在西天竜地帯と呼ばれている地域は、由来灌漑用水にめぐまれず、平坦な広大な土地でありながら山林・原野が多く、耕地としては畑が所々に点在するにすぎなかった。

そこで天然の大温水溜池ともいうべき諏訪湖の水を、天竜川の上流から導入しようとする計画は、ここの地域一帯の農民の夢であった。

その夢は明治・大正・昭和とうけつがれて、西天竜開発の胎動はつづき、ついに昭和三年幹線水路が完成し、昭和一四年開田予定工事は完成した。

西天竜地帯は一般に礫質壌土・腐植土が多く、また礫層が厚く、時に一〇～二〇mの下部に及んでいる。そこで保水性をたかめるため、開田の際は床締めを規定どおり十分にさせた。また穂坂式分水タンクを創設して、配水の適正をはかった。

その結果、西天竜は五・五六㎥／Sの用水によって一二〇〇haの水田がみごとにできあがった。本村でも五八〇haという水田がうまれた。

この開田によって五〇余年がたつなかで、かつての「黒ぼく土」地帯は「多湿黒ぼく土」地帯と変わってきた。

二　伊那土地改良区事業

伊那土地改良区は、伊那市・南箕輪村・箕輪町の市町村にわたり、天竜川左右沿岸二〇部落、東西五km、南北一六kmに及ぶ、広大な土地改良事業である。

この地域一帯は、天竜沿岸に湿田地帯が多く、これに西天竜の開発に伴う流出水が多くなり、さらに湿田が増加した。

また地域内に二〇余か所の天竜川からの取り入れには、洪水による揚水施設の破損に悪年悩まされてきた地帯でもある。

この二つの問題を解決し、新しい農法、経営の合理化など、時代の要請に応えて発足したもので、総工費五・五億円、関係面積二〇〇〇ha、の大事業である。特に暗渠(暗渠)総数八四六か所、排水路延長四〇km、三日町地籍の統一頭首工などがこの事業の性格を示している。

昭和三一年建立された「耕天地」の記念碑のように、いままでの湿田は乾田となり、天地を利した成果は実にみごとであった。

本村関係で過湿田が一三二ha、浸水田が四一ha、湛水田が一九六ha、総計三七〇ha余がこの利に浴し、圃場の区画整理と共に湿田が乾田化した。

三　伊那西部農業水利事業

伊那西部農業水利事業は一般に「西部開発」といわれている。西天竜より上段の水のない地帯、すなわち標高七五〇～九五〇m(東西約三km)で、南北二〇kmにわたる広大な水のない地帯に、天竜川右岸地帯の余水(湧・排水)を揚水してうるおそうという事業である。はじめは、オール開田計画であったので住民の熱意がもりあがったが、米の過剰による政策の変換で畑地灌漑だけになったので、意欲を失ったむきが多い。これによる受益面積は本村は四五八haであるが全域は約三三〇〇haで、西天地域の三倍という広域に及ぶものである。年間降水量一四〇〇mmもあるこの地域での畑地灌漑へのとりくみには、住民のとまどいや不安はむりからぬところがある。いつの日か紫外線の強い太陽がさんさんとふりそそぎ、ほどよい気温の較差のこの地域に、畑作灌漑の成果はおとずれるであろうか。完成の暁にはこの畑地灌漑を継続した場合土壌の性も変るであろう。

第四章　陸　水

陸水とは地球上に分布する水のうち海水を除いたものの総称である。地表水と地下水とに大別され、湖沼・河川・地下水・湧水・一時的水たまり（人工ダム湖・溜池）・人工用水路などを含んでいる。

一　水　系（河川）

南箕輪村の水系は図4―1のようであり次の四つに分けられる。

- 木曽山脈を源流とする水系
- 段丘崖を源とする水系
- 西天竜水系
- 伊那西部農業開発事業水系

(一)　木曽山脈を源流とする水系

この水系の特徴は源流付近の山のこう配が急である上に地質及び地質構造等に起因する脆弱な部分があって破砕化しているため、大雨特に集中豪雨などに見舞われると急激に流量・流速が増大して多量の土砂流出を起こし、そのうえ川幅が狭いので氾濫し、田や畑を埋め流す災害をもたらすことと、常時は昔から中流・下流付近では灌漑用水や生活用水に使われていることの二つである。

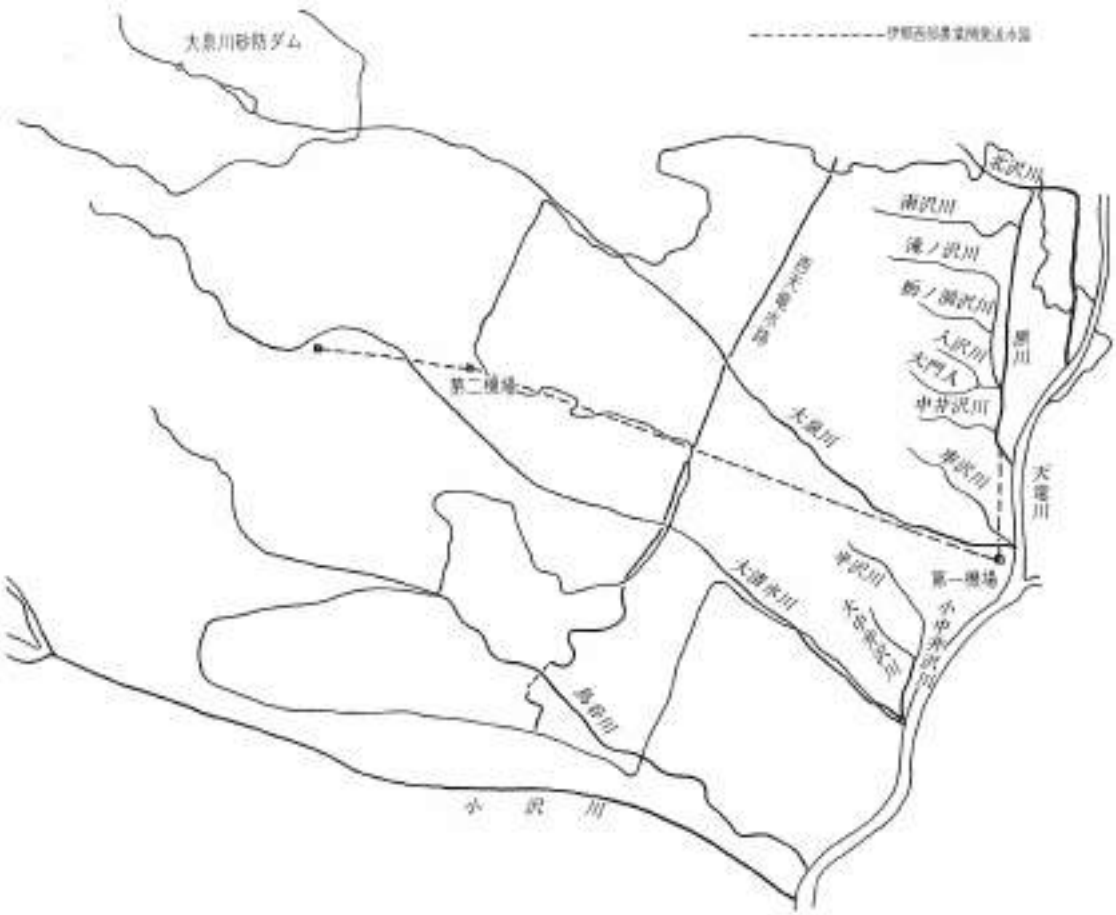

図4―1　南箕輪村水系図

図4－2　鳥谷川の氾濫により流された田、畑
（昭和58.10　台風10号）

小沢川　源を経ケ岳や権兵衛峠に発し天竜川に注ぐ全長約一二kmの川であるが、本村を流れるのは経ケ岳南方一・四kmの水源から北沢と神名沢の合流点までの約五kmの飛び地の部分である。浸食作用の激しい上流部分で荒廃した山渓を流れている。

鳥谷川（戸谷川又は戸矢川）　源を伊那市の御射山に発し西箕輪の上戸区を通り本村の沢尻区に入り、伊那技術専門学校の東付近で水は地下に染みこんで水無川となるが、恩能寺西方付近で、横井戸の水などが入って、また流れをなして再び伊那市に入り天竜川に注ぐ全長約八kmの川で、沢尻区を流れる長さは、伊那技術専門学校の南から伊那市営火葬場の南までの約二・三kmである。水源付近は急峻のところが多く大雨が降ると急激に多量の水が出る。普段は余り水が流れず、土砂などがたまり、川幅も狭くなっているので、容易に付近に氾濫する。昭和五八年一〇月の台風一〇号の大雨で田や畑が流されたり、また床下浸水の被害を受けた家もあった。

大清水川　源を蔵鹿山に発し、西箕輪の羽広区を通り伊那養護学校の南を抜けて伏流し大萱区の住宅街で雑排水を集めて再び流れをなして中央自動車道・西天竜幹線水路の下を潜り抜けて、西天竜開田地帯を西東に横断して神子柴区と御園区の境を流れ天竜川に注ぐ全長約九

図4－3　大清水川の大萱地区のコンクリート護岸

図4－4　大水による欠壊（大清水川）

kmの川で（一級河川の範囲は六・九km）、本村内では西天竜幹線水路より東の約三・二kmである。神子柴の白山八幡神社の東の小黒川断層崖から湧出する水と合して、水田の用水や区民の雑用水として使われ、下流になると小中井沢川と合流して天竜川に注いでいる。水源地付近は地形的には鳥谷川と同様に急峻で大雨による急激な多量の出水が、大萱区内に入ると両側をコンクリートその他で護岸されているため流れやすくなり、土砂の混じった比重の大きい水が加速されて、エネルギーが増大して、思わぬ被害を与える。

昭和五八年一〇月の台風一〇号の時は、西天竜水路のコンクリート壁に直角に多量の土砂流が当たりこれを押し倒した等の被害を出した。

大泉川　源を本村飛び地の経ケ岳の東、大泉所山から発し、荒廃し

た山渓を下り、堤高三一mの砂防ダム湖に水を湛して東に下り、伊那市の吹上区・大泉新田区の南を通って再び本村の大泉区に入り、中央自動車道・西天竜幹線水路を横切って大泉区の南側を流れて、西天竜の開田地帯を南北に大きく分けながら、下流は田畑区と南殿区の境を流れて天竜川に注ぐ全長約一一kmである。（一級河川の長さ六六四九m）本村を西東に流れる川としては最大である。大泉区に入る地点付近から水は地下に染みて激減するが南殿区の地籍に入って湧出している。上流付近は荒廃した急峻な地形であり地質的には、個家変成作用を受けた粘板岩ホルンフェルス等で割れ目性に富んでおり、地質構造的には大泉川をほぼ直角に通る伊那断層（活断層）の影響で脆弱部分があり、それが破砕化して崩れやすくなっているために、大雨が降ると急激に多量の土砂を流出して過去に多くの災害を出した。昭和三八年には堤高一三m、昭和四二年には堤高一〇mの砂防ダムを完成したが相継ぐ異常出水により数年にして満砂し、上流の崩壊も拡大したので、昭和四八年に堤高三一mの砂防ダムをつくって一応下流民の不安を取り除いた。西天竜水路開通以前は、大泉川の水は大泉区民の飲用水の源であり、上手田の灌漑用水で、上流の吹上区・大泉新田区との水争いが絶えなかった。今では飲用水は大泉・大泉新田・吹上の三区と中曽根区で大泉川の水を水源とした滝沢上水道組合をつくり、これによっている。また灌漑用としても上手田約二〇haに活用されている。下流の南殿地籍に入ると扇端部から湧出した水を集めて水量が多くなり、昔からその水の一部を灌漑用として利用している。南殿区は三か所から揚水して約一五haの田圃に、田畑区は二か所から揚水して約一〇haの田圃にそれぞれ使われている。

(二)　段丘崖を源流とする水系

この水系の特徴は、ほとんどワサビ栽培をしていること、水温は一四度～一六度であること、飲用水として利用されていたこと、西天竜水路の水が来なくなると水量が減じることである。

半沢川　水源は半沢で扇状地の扇端部から至る所に湧き出ていて、そこから田畑神社の東の小中井沢川までの長さ八〇〇mばかりの川であるが水量は豊富で水温一六度のきれいな水である。田畑神社のすぐ下の断層下から南に半沢川から大中井沢川が分かれている。この川は田畑神社下から神子柴区に通ずる道路に沿って流れ、扇畑の水田に利用され、大清水川から揚水された川水を南部保育園入口付近で合流して国道を横切って東進し小中井沢川に注ぐ全長約六五〇mの川である。

半沢川は田畑の神社下から小中井沢川となっている。（役場では半沢川も含めて小中井沢川といっているが、ここでは地元の人の言に従った）田畑区の南端の旧道と国道一五三号線との交点より約一五〇m北の地点で国道を横切り、神子柴の東部の水田地帯をほぼ国道に沿って南下し、段丘を横切り黒川・大清水川と合流して天竜川に注ぐ一・三kmの川である。田畑の神社下から八〇〇mぐらいまでは専ら田用水で、あとは排水溝の役目をしている。大部分は石垣の護岸で神子柴区の中ほどの

図4—5　半沢川支流の「使い場」

二〇〇mばかりがコンクリート護岸になり、現在改修中である。水温は春～秋で一六度前後である。

半沢川が小中井沢川となる所で流れが分かれて田畑区の住宅街に入っている(人によってはこの流れを半沢川とも言っている)ものは、昔は飲み水・手洗い・洗濯等の用水として、また灌漑用水としても大事なものであったが、現在でも飲用水以外にはよく使われていて、川端には「使い場」の設置された所をよくみる。流末は黒川へ入っている。

車沢川　水源は南筈輪中学校のグラウンドの東の横井戸で水温一七度、水量は豊富で、村民体育館の北側を流れ、小学校の校庭の東を南進し、その間に余水などを集めて国道一五三号線を潜って、農協生活センターの東を流れ、飯田線に沿って約三〇〇m下りそれより東に向きを変え水勢よく天竜川に注ぐ一・七kmの川である。四天竜水路の水が止まると約二週間ぐらいで水量は著しく減少する。上流付近は一部灌漑用として使われているが、段丘崖下では付近の湧水と合流して養鯉に使われている。また飯田線より東は排水溝となっている。川の護岸はコンクリート壁、石垣壁となっている。

中井沢川　北殿の出口湧水を水源とし、いくすじにも分かれて北殿区内の用水となっている。本流は国道一五三号線より北殿駅に通ずる道路の南側を下り鉄道を横切って黒川に注ぐ全長約六〇〇mの川である。多くは生活用水、一部灌漑用水として使用されている。通年一定量の清澄な水温一四度～一六度ぐらいの水が出ることから簡易上水道の水源にも使用されている。

大門川　北殿の松林寺下の湧水を水源として、塩ノ井バス停付近で国道一五三号線を横切り、北殿区と塩ノ井区の境を抜け、南に流れ大明化学の北を流れて黒川に注ぐ全長約四〇〇mの川である。一部生活用水・灌漑用水として使われている。

入沢川　塩ノ井区の天伯遺跡の下の湧水を水源とし、国道一五三号線の東付近で大門川に合流する全長三〇〇mばかりの川で一部でワサビを栽培している。

栃ノ洞沢川　中込区の南側の栃ノ洞沢の湧水が水源で、塩ノ井の大坂の北で、旧県道を横切り、約二五〇m南東に流れて黒川に注ぐ全長約八〇〇mの川である。水源地は両側の崖から至るところに水が出ていて水量が豊富であるので旧県道までワサビ畑が一面に続いている。渓谷の両側には径三〇cmぐらいの杉が繁っている。

滝ノ沢川　中込区の北側の滝ノ沢が水源地で、久保区と塩ノ井区の境付近で旧県道を横切り、塩ノ井区の方へ約二〇〇m南下して黒川に入る全長約七〇〇mの川である。(人によっては黒川の上流としている)水源地付近は雑木林で、すこし下ると水が豊富になり、ワサビが栽培されており、飲料水にも使われている。

南沢川　久保区の神明宮の南の南沢を水源地とし、久保区のほぼ中央部で旧県道を横切り、約一〇〇m東進して黒川に入る全長約八〇〇mの川である。水源地付近には径三〇cmぐらいの杉が立ちならんでいるがすこし下るとワサビを栽培している。しかし谷が深く、村部に入ると

図4－6　旧県道道端の水神様

地下を潜っている。

北沢川　水源は箕輪町の油ケ沢の湧水で、久保区の北端を西東に流れて旧県道・国道一五三号線を横切って排水路（旧黒川）に入る約九〇〇mの川である。水源地付近は径三〇cmぐらいの杉が立ち並んでいる。豊富な水を利用して昔からワサビを栽培し、生活用水・灌漑用水に使われており、現在では養鱒にも使用されている。

(三)　西天竜水系

西天竜の幹線水路は大正一一年一一月着工し、昭和三年一〇月完成した。岡谷市川岸の取入口から伊那市小沢川に至る全長二六・二kmのコンクリート水路で当時は珍しく、規模においても日本一であった。村内では北原区の公民館の東から北原区の東部に入って南進して大泉区に入り春日街道（県道箕輪沢尻線）西に約四〇〇mの間隔で並行して南下し大泉川の下を潜り大芝区の東縁を通り伊那市大萱区との境を抜け、沢尻区の西部を複雑に横切りながら南原区の東端の〝上の原橋〟の東に達する長さ約六・七kmである。灌漑面積は本村では昭和五七年現在で三九一ha（西天竜土地改良事務所より）で、本村の産業に大きな役割を果たしている。しかし、一方では西天竜の開田により地下浸透水が多くなって、沢尻区・大泉区の横井戸や、神子柴区～久保区の段丘崖の湧水が多くなり、稲作やワサビ栽培に影響をもたらした。天竜川右岸のいわゆる下の段の水田は多量の湧水が入って湿田がふえその被害をこうむるようになった。そのため伊那土地改良区が排水事業を行った。

(四)　伊那西部開発事業水系

黒　川　黒川という川は以前は箕輪町から飯田線の西を併行して南下し北殿の大明化学の東で飯田線を横切って東に出てまた南下し、興亜電工南殿工場の北で天竜川に入る川を言っていたが、今は排水溝となっていて黒川というものはないと言う人や、南沢川の下流から前述の排水溝を黒川だと言う人や、あるいは滝ノ沢川の水源から天竜川まで（滝ノ沢川という川はない）を黒川だと言う人や、また田畑区の段丘下で飯田線西を南流する川を黒川という人や、さまざまであるが、共通するところは排水を集めて天竜川に注ぐ川であるということである。しかし伊那西部農業開発事業が完成すると、この黒川の水は再び畑地灌漑用として利用される。

図4－7　黒川より集水路に入る水門

伊那西部農業開発事業水系　この事業は昭和四七年度に着工し現在進行中である。

北殿区の東部の黒川が天竜川に注ぐところより約一〇〇m上流地点とそこから東沢川が天竜川に注ぐところより約一〇〇m上流地点に取り入れ水門があり、そこから暗渠で大泉川の下を潜り二〇〇m南方の田畑地区の第一機場の貯水槽に注がれる。

この間を集水路といい全長四・四五kmである。

第一機場では二〇〇〇kwのポンプ四台で貯水槽から毎秒三・一八六㎥の水を直径一・三五mの鋼管と直径一・五〇mの鋼管を直列に継いで、そこより一八二m高い伊那養護学校の西の第一吐出水槽に送水さ

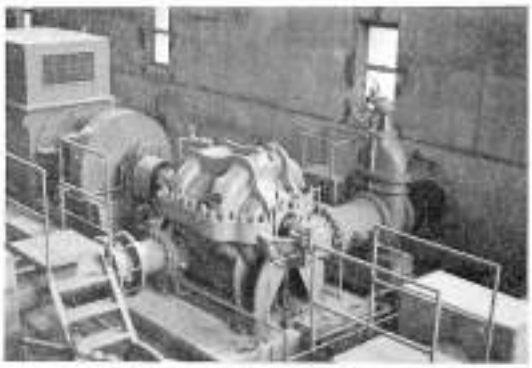

図4—9　第1機場の揚水ポンプの1部
1基2,000kwの揚水ポンプが4基据えつけられている。

図4—8　第1機場の貯水槽

である。また北方の送水管を下段北幹線といい毎秒〇・六三二㎥の水を直径七〇cm～四五cmのヒューム管・鋼管・鋳鉄管などで送水し末端は辰野町の南端に達する全延長七・四八九kmのものである。下段の南北両幹線水路は広域営農団地農道に沿ってできている。

図4—11　第2吐出水槽

図4—10　第1吐出水槽

第二吐出水槽からも南北に送水管があり、南方を上段南幹線といい、第二吐出水槽から毎秒〇・六四八㎥の水を直径七〇cm～五〇cmのヒューム管・鋼管・鋳鉄管で伊那市横山に達する全延長三・九一kmのものであり、北方を上段北幹線といい第二吐出水槽から毎秒〇・六三二㎥の水を直径七〇cm～四五cmのヒューム管・鋼管・鋳鉄管で箕輪町上古田に達する全延長七・四八九kmのものである。

受益面積は辰野町の北大出から箕輪町・南箕輪村・伊那市西春近表木までの普通畑一七二九ha・果樹園二一二ha・桑園七二九haの計二六七〇haの畑地灌漑

及び田用水の不足分補給としての六一七haで計三二八七haにもなる。これが完成すれば本村の産業に多大の影響を与える。

図4—12　畑地灌漑の図（想像図）

二　湧　水

本村の湧水は山麓や段丘崖・断層崖などあるいは人工の各所の横井戸にみられるが、ここでは河川の項で述べた川及びその水源を除いたものについて述べる。沢尻区の横井戸或は久保区～田畑区の段丘上の横井戸、段丘崖の湧水は、西天竜の通水期と止水期によってその量は激しく変化する。段丘崖の湧水はワサビ畑にほとんど使用され、わずかに養魚にも使われている。

段丘崖の湧水の温度は昭和五七年一月一二日～二四日の調査で湧水箇所では一四・二度～一五度であり、そこから五〇～六〇m流下すると一二度ぐらいに下る。夏季は二度内外の上昇がある。付近は通年雑草が繁茂している。以下各区の湧水について述べる。

久保地区　久保地区の湧水は熊堂に二つあって共に扇端部の段丘下である。二つのうち水量の多い北の方の湧水は明治初年に村（久保区）の飲用水にするために村人足で掘った横井戸で、村営の上水道ができるまでは区民の大事な水であった。現在でも管理組合が出来ていて、一部飲用水や浦神地区（字名）の田用水として用いられている。南方の湧水は、やはり横井戸でその湧水口に明治四〇年九月吉日完成の

図4—13　村内の湧水・横井戸・井戸・上水道分布図

図4—14　久保館堂湧水（南）

水神の碑が建ててあってその碑陰に五人（矢沢計十郎・堀保太郎・矢沢留次郎・山口喜十・橘部源治郎）の名が刻まれている。当時は飲用水・雑用水・田用水に用いられたようだが、現在はその東の浦神地区の田用水として用いられている。水は清澄で豊富である。

塩ノ井地区　滝ノ沢から天伯遺跡の間の段丘崖の至るところから湧き出ている。なかには中込区の東の段丘崖の自分の土地からの湧水を引いて個人の上水道として使用している家もある。

北殿地区　国道西の大泉川扇状地の扇端部にあたる松林寺付近から南箕輪中学校の体育館付近までは昔から清澄な湧水が多く長い間区民の飲用水等の生活用水に使われて来たが現在では四つの簡易上水道があり、それぞれ組合組織で管理されている。これらの簡易上水道の特徴は西天竜水系の田に水が掛かるようになると水量は多くなり、止まると水量が激減することである。しかし一番水の欲しい夏場に清冷な水が豊富なので「西瓜（すいか）」等を冷やしたり、打ち水などするにはまことに都合よく、また冬は少量であるけれども水温が高く凍ることはないという。

簡易上水道組合は左のとおりである。

図4—15　北殿北部上水道

北殿北部上水道
場所　松林寺の東
竣工　大正一三年
組合員数　一七

蓼団地東の上水道（名前なし）
場所　蓼団地東方
竣工　昭和三〇年（頃）
組合員数　四〇（位）

出原上水道
場所　中井沢川水源地付近
竣工　昭和三三年
組合員数　七

第四上水道
場所　中井沢川水源地付近
竣工　昭和三四年
組合員数　二五

図4—16　北殿出頭上水道

そのほか、河川の項で述べた水源以外は、横井戸として掘ったもので、村民体育館の東から出て、貯水池に流れ込む一つがある。また国道の東では段丘崖の至るところから湧出しているが、現在使用されている簡易水道としては次の二つである。

九組上水道
場所　公民館東約一五〇m付近の道路南
竣工　大正一〇年
組合員数　一六

黒川上水道
場所　九組上水道の西
竣工　昭和三三年
組合員数　一七

そのほか湧水を利用しているのは、大明化学である。また、かつて

の製糸工場が用水として使用した貯水池の跡もあった。簡易水道組合員も村営水道には加入しており、併用している。

図4—17　南殿北水路の碑

南殿地区　車沢下流のワサビ畑～大泉川の間の段丘崖は至るところから水が湧出していて、その多くをワサビ栽培に利用している。国道より旧伊那街道を下りきるとほぼ直角に南に向きを変えるが、その曲がり角の道の下に清水が湧き出ているこれが伝説の死んずら清水である。

段丘上の扇状地の扇端部では役場の東の横井戸から出る南殿北水路（仮名）と八幡宮南西の字清水から出る湧水の二つである。南殿北水路は役場で水質検査をしてその結果は別表の通りであって背から飲用水・日用水・田用水に使われている。

字清水から出る水は、昔は南殿区の上水道の水源であったが今は一部日用水・田用水として使われている。

田畑地区　飯田線の線路ぞいの段丘崖の田畑駅から北六〇〇mまでの間に至るところに湧き出ているが、現在使われているのは段丘上の田畑神社の北の半沢上流の湧水と、大泉川の南約二〇〇mで田畑区の北西部の新田（しんでん）の横井戸である。半沢上流に横井戸を掘り湧水を集め昭和二七年に田畑区の有志一六四名で簡易上水道組合を作り、湧水を水源として利用して来たが昭和四二年に村営上水道に統合された。組合員一六四名は水権者として五月～一一月の水使用料を免除されている。

図4—18　半沢上流の村営水道（旧田畑上水道）

図4—19　神子柴上水道

新田の横井戸は、古くから田畑区の飲用水・雑用水の水源で明治以来たびたび渡（と）って、涸渇しないように大切に管理されて来たが、現在では田用水に大部分が使われていて日用水に使われるのは一部である。

半沢川のすぐ北側を東西に通ずる道路があるが、その道路と春日街道の交点の南東の隅に吉原の横井戸がある。昔は多くの田を潤すほどの水が出たらしいが現在は水口からわずかな水が出て、四天電幹線から来る水と合流している。

神子柴地区　字大清水の湧水が最も水量が多く通年変化も少いので神子柴区の上水道の水源となっている。また付近の湧水はワサビ栽培に使われている。少し東に下って白

山神社の東の断層崖にも湧水があるが大清水川の揚水と合流して雑用水や田用水として使われている。また、飯田線の線路ぞいの段丘崖の田畑駅～大清水川の間は至るところに湧水があるが、使用されているのは田畑駅より南の二～三であって日用水として利用されている。

沢尻地区　日光社月光社合殿から西方一七〇mばかりの道路傍に横井戸がある。大正一〇年ごろに掘ったもので当時は沢尻区の上水道の水源として使用したが、現在では伊那市営の上水道と幾らかの村営の上水道で全戸の飲料水・雑用水を賄っているのでほとんど使われていない。西天竜開通以前は年中豊富な水が出ていたが、西天竜が開通してから地下の水道が変わったか、西天竜の灌漑が始まると水が増え、終わると減ってきて一二月～五月ではほとんど涸れてしまう。その外に和手垣外に横井戸があったが今はほとんど出ていない。

大泉地区　大泉区には現在三個の横井戸がある。どの横井戸もすべて地下を大泉川に向けて掘っていって、水道を見つけていることが共通している。

伊那バス停留所「老人ホーム入口」の南東に南部横井戸がある。明治二七年に掘ったもので水量が豊富で現在でも約一haは灌漑可能である。一一月～四月ごろは水量は減少する。

南部横井戸の北方約四〇〇mの道路傍に北部横井戸がある。明治三二年～三四年に掘ったもので、最盛期には二・四haを灌漑したが現在は一ha余りである。

西部保育所の西方一六〇mばかりのところに横井戸があり大正八年に掘ったものだが現在は使われていない。

三　井　戸

井戸は、上水道の完備でほとんど無くなったが、場所が悪いとかあるいは種々の理由で上水道の敷けないところ、豊富なおいしい水が掘れば容易に得られるところ等は井戸を掘って電動ポンプでタンクに揚水し、そこから管で家の中に導き使用している。また以前に使用していた井戸を上水道と併用したり、雑用水以外に使用する目的等で電動ポンプで揚水し使用しているところもある。

塩ノ井区　国道一五三号線の塩ノ井バス停付近で井戸水を使用している家が五軒ある。いずれも電動ポンプで揚水して飲用水・雑用水としている。深さは二〇mぐらいで四季を通じて水量は変わらない。水質検査はしていないが細菌検査はしてあるようである。

北殿区　北殿の原の、ある家では井戸水を機械の冷却水として使っている。これは昔は飲用水として使っていたものを村営の上水道ができたので不要になり、工業用水としたもので深さは六間半（約一二m）という。そのほかに北殿の段丘上に一つの井戸がある。水温は一六度で深さは三〇mである。段丘上の井戸の水質検査の結果は次のようであった。

硬度	六・八
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	二・七㎎／ℓ
塩素イオン	一一・九㎎／ℓ
有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	〇・八㎎／ℓ
カルシウム・マグネシウム	六四㎎／ℓ
（注）水質基準（水道法による）	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	一〇㎎／ℓ以下
塩素イオン	二〇〇㎎／ℓ以下

有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）　一〇㎎／ℓ以下
カルシウム・マグネシウム　三〇〇㎎／ℓ以下
硬度　八・六以下

両殿地区　五軒の家が井戸を使用している。宇清水にある一軒は深さ三mで電動ポンプで揚水し飲用水をはじめ生活用水として使っており、水量も豊富で清澄な水である。国道一五三号線の西側で大泉川の北一〇〇mばかりの低地に三軒井戸を使っているが、井戸の深さが五mまでしか掘れない（底に岩盤などがある）ので、五・五m掘れた人は綺麗な水が出て飲用水としている。

また国道東に一軒あり、深さ五・五m、清澄な水で飲用その他に使われており保健所の検査も受けている。

田畑区　井戸を使用している家は三軒で大泉川の南の段丘下で国道一五三号線の東に二軒、その南の段丘上に一軒ある。段丘下の二軒の井戸は深さ五・五mで電動ポンプで揚水し飲用水等に使われている。段丘上の一軒の井戸は深さ二〇mで、水温一二度の豊富な水が年中変わらないので電動ポンプで揚水して商売の豆腐を造っている。保健所の検査にも合格している。

沢尻区　井戸は昔は大部分の家にあったが現在は公民館の南付近の一〇軒ぐらいで、井戸水専用の家、上水道と併用している家などがある。深さは低地で五～九m、思徳寺付近の段丘上で一二mぐらいである。大部分は電動ポンプで揚水している。

南原区　ボーリングして地下一二五mの地下水を電動ポンプで揚げてタンクに貯水し、南原区全戸の上水道の水源としている。

水質検査の結果は次のとおり。（五八・九・九～九・一九、南部公害検査センター）

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	三・六㎎／ℓ
塩素イオン	六・五㎎／ℓ
有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	〇・一㎎／ℓ
一般細菌	〇個／ℓ
大腸菌	不検出
シアンイオン	〇・〇一㎎／ℓ以下（不検出）
水銀	〇・〇〇〇五㎎／ℓ以下（不検出）
有機燐	〇・〇一㎎／ℓ以下（不検出）
鉛	〇・〇一㎎／ℓ以下
鉄	〇・〇一㎎／ℓ以下
マンガン	〇・〇一㎎／ℓ以下
重鉛	〇・〇一㎎／ℓ以下
六価クロム	〇・〇一㎎／ℓ以下
カドミウム	〇・〇一㎎／ℓ以下
ヒ素	〇・〇一㎎／ℓ以下
カルシウム・マグネシウム等（硬度）	三五・五㎎／ℓ
フッ素	〇・〇一㎎／ℓ以下
蒸発残留物	九七㎎／ℓ
フェノール類	〇・〇〇一㎎／ℓ以下
陰イオン界面活性剤	〇・〇一㎎／ℓ以下
臭気	七・二
味	異常なし
色度	一度以下
濁度	一度以下
アンモニア性窒素	〇・〇一㎎／ℓ以下

注　水質基準に関する省令（昭和五十三年八月三十一日厚生省令第五十六号）

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	一〇㎎／ℓ以下であること
塩素イオン	二〇〇㎎／ℓ以下であること
有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	一〇㎎／ℓ以下であること
一般細菌	一㎖の検水で形成される集落数が一〇〇以下であること
大腸菌群	検出されないこと
シアンイオン	検出されないこと
水銀	検出されないこと
有機リン	検出されないこと
鉛	一・〇㎎／ℓ以下であること
鉄	〇・三㎎／ℓ以下であること
マンガン	〇・三㎎／ℓ以下であること
亜鉛	一・〇㎎／ℓ以下であること
銅	〇・一㎎／ℓ以下であること
六価クロム	〇・〇五㎎／ℓ以下であること
カドミウム	〇・〇一㎎／ℓ以下であること
ヒ素	〇・〇五㎎／ℓ以下であること
フッ素	〇・八㎎／ℓ以下であること
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	三〇〇㎎／ℓ以下であること
蒸発残留物	五〇〇㎎／ℓ以下であること
フェノール類	フェノールとして〇・〇〇五㎎／ℓ以下であること
陰イオン界面活性剤	〇・〇五㎎／ℓ以下であること
臭気	五・八以上八・六以下であること
味	異常でないこと
色度	異常でないこと
濁度	五度以下であること
	二度以下であること

大泉区　大泉区は大泉川の扇央に位置するため、昔は大変水の少ないところであったから、ほとんどの家に井戸があり深さも扇状地だから九～一五mあった。しかし上水道が全戸に普及してからその必要性がなくなったので大部分の家は埋めたり、排水に使ってしまったが、なかには今までの井戸水の良さを生かして常時使用している家が六軒あり、上水道と併用、牛乳冷却用・雑用水・錦鯉飼育用・水洗トイレ用・庭園の泉水用に利用されている。またときどき使用している家が三軒あり、上水道断水時の日用水や庭園の池水に使われている。

そのほか、いつか使用する時が来たら、すぐ使えるように、つるべ井戸のまま残したり、蓋をかぶせたりしてある家が一〇軒ぐらいある。

図4—20　井戸水使用の錦鯉飼育

北原区　西天竜水路より三〇〇mばかり西に一軒井戸（つるべ）と村営の上水道とを併用している家がある。昭和二十年ごろ掘ったもので深さ一五mぐらいである。

四　砂防ダム湖・ため池

大泉川は水源地付近は急峻な山渓が多く、上流域は地質及び地質構造上、土砂流出の極めて多い河川であり、下流住民は常にその危険に曝されていたが、昭和四五年から三年かかって堤高三一mの大泉川砂防ダムが完成し、一応その心配は解消した。現在このダムは大泉川上流の水を溜め、ダム湖として温水溜池の役目も果たして下流の田の水口の冷えを軽減し米の収量増加に貢献している。

大芝公園には大泉川の水を導いて二つの人造池がある。昭和五五～五八年に完成した。

図4—21　大泉川砂防ダム

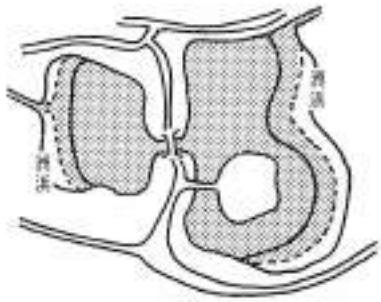

図4—22　大芝池の図

大池　面積六五四七・五㎡　内洲浜面積二三六二・五㎡
小池　面積一八七五・〇㎡　内洲浜面積　九五八・三㎡

田畑区の字「つつみ」地区に灌漑用のため池があったが現在は全然使用されておらず、全面にマコモが生え水深が約一〇〇・五㎝で洗泥が多く、昔の面影はない。

なお、資料として陸水のうち、主要な農業用水の水質調査の結果を掲げれば表4—1のようである。

また、村内主要河川の水質検査結果は表4—2の(1)(2)のようである。

表4—1　昭和四五年農業用水水質調査結果

用水名	採水場所	採水月日	該当用水灌漑面積	採取日の天候	定量分析成績（PPM） pH	EC	T-N	COD	Cl	定性分析結果 Ni	Gr	Fe	Hg	Al	Cl	SO	Mn
西天竜	神子栗	六・二	二五〇a	晴	六・八	一・四七	一三・〇九	一四・六二	一	一	一	一	一	一	一	一	一
大泉川	田畑	七・二三	一〇〇	〃	六・八	一・〇〇	七・九八	一四・六二	一	一	一	一	一	一	一	一	一
天竜川	田畑	〃	一〇〇	〃	六・〇	一・二六	六・七八	一二・七七	一	一	一	一	一	一	一	一	一
西天竜	南原	六・一四	三〇〇	〃	六・七	一・四七	一三・九六	一六・〇八	一	一	一	一	一	一	一	一	一

（上伊那農業改良事務所）

表4－2の(1) 村内河川の水質検査結果

1．pH

（南箕輪村役場）

河川名 ＼ 年月日		55. 8.19	55.10.27	56. 1.29	56. 6.17	56. 8. 4	56.10. 7	57. 1.21	57. 6. 9	57. 8.19	57.10.26	58. 1.26
黒川	上流	6.9	7.6	7.8	7.4	7.4	7.4	7.6	7.6	7.2	7.4	7.5
	下流	7.0	7.4	7.6	7.5	7.2	7.5	7.7	7.3	7.2	7.4	7.5
中井沢川	上流	6.3	6.5	7.3	6.6	7.3	6.4	7.3	6.8	6.4	6.5	6.9
	下流	7.1	7.6	7.5	7.3	7.4	7.4	9.5	6.9	7.2	7.4	7.4
車沢川	上流	6.7	6.4	6.8	6.9	6.4	6.4	7.0	6.3	6.4	6.6	6.4
	下流	7.7	7.6	7.4	7.2	7.6	7.6	7.3	6.7	7.1	7.6	7.4
南殿北水路	上流								6.4	6.1	6.2	6.3
	下流								6.3	6.1	6.3	6.4
半沢川	上流	6.8	7.3	7.4	7.1	7.1	7.4	7.3	6.8	7.0	7.2	7.3
	下流	7.3	7.9	7.8	7.8	7.7	7.7	7.5	7.0	7.7	7.7	7.6

2．BOD （mg/ℓ）

河川名 ＼ 年月日		55. 8.19	55.10.27	56. 1.29	56. 6.17	56. 8. 4	56.10. 7	57. 1.21	57. 6. 9	57. 8.19	57.10.26	58. 1.26
黒川	上流	0.5	＜0.5	＜0.5	0.9	0.7	0.8	＜0.5	1.0	＜0.5	＜0.5	＜0.5
	下流	1.0	＜0.5	0.8	1.5	1.3	0.9	0.8	1.2	0.8	＜0.5	0.8
中井沢川	上流	＜0.5	＜0.5	1.1	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	0.7
	下流	＜0.5	0.9	2.1	＜0.5	1.0	1.4	9.3	1.7	0.7	3.5	5.0
車沢川	上流	0.6	0.5	0.5	1.5	＜0.5	＜0.5	1.0	0.5	0.5	0.7	＜0.5
	下流	1.2	＜0.5	0.9	1.8	1.6	1.1	6.1	1.5	1.1	＜0.5	6.4
南殿北水路	上流								0.8	＜0.5	＜0.5	＜0.5
	下流								＜0.5	＜0.5	1.3	＜0.5
半沢川	上流	1.0	0.7	0.5	0.9	0.6	＜0.5	0.7	0.5	＜0.5	＜0.5	0.5

	下流	1.1	0.6	1.0	1.2	0.8	0.5	0.8	0.9	＜0.5	＜0.5	1.9

3．SS　(mg/ℓ)

河川名＼年月日		55. 8.19	55.10.27	56. 1.29	56. 6.17	56. 8. 4	56.10. 7	57. 1.21	57. 6. 9	57. 8.19	57.10.26	58. 1.26
黒川	上流	2	2	2	2	4	4	2	＜1	2	3	＜1
	下流	6	3	5	10	8	5	5	13	11	2	2
中井沢川	上流	＜1	10	＜1	2	2	4	18	2	＜1	1	5
	下流	2	6	2	6	7	10	＜1	7	6	8	8
車沢川	上流	6	4	3	10	11	＜1	2	7	9	2	14
	下流	8	6	3	13	11	2	10	12	5	5	5
南殿北水路	上流								＜1	＜1	＜1	＜1
	下流								＜1	＜1	＜1	＜1
半沢川	上流	＜1	7	＜1	4	5	＜1	1	5	3	2	6
	下流	10	4	2	8	6	2	4	6	6	2	43

表4－2の(2)　村内河川の水質検査結果

4．大腸菌群　　(個/ml→MPN/100ml)　　(南笑篠村役場)

河川名＼年月日		55. 8.19	55.10.27	56. 1.29	56. 6.17	56. 8. 4	56.10. 7	57. 1.21	57. 6. 9	57. 8.19	57.10.26	58. 1.26
黒川	上流	40	0	0	1	7	6	1	100	1.8×10^3	790	＜2
	下流	120	20	30	60	110	48	39	1.7×10^4	5.4×10^3	8.4×10^3	2.2×10^3
中井沢川	上流	10	0	1	1	3	19	2	400	500	700	84
	下流	330	10	30	370	300	140	500	3.7×10^4	1.1×10^3	1.1×10^4	2.4×10^4
車沢川	上流	110	3	10	280	10	40	17	7.0×10^3	500	2.7×10^3	＜2
	下流	90	30	20	840	330	94	96	4.7×10^4	1.1×10^3	4.1×10^3	2.6×10^3
南殿北水路	上流								100	0	2	＜2

	下流								2.8×10^3	0	100	< 2
半沢川	上流	90	1	0	3	5	64	1	1.0×10^3	500	2.3×10^3	< 2
	下流	540	2	2	20	110	350	13	7.9×10^3	3.5×10^3	3.8×10^3	820

5. 全リン (mg/ℓ)

河川名＼年月日		55. 8.19	55.10.27	56. 1.29	56. 6.17	56. 8. 4	56.10. 7	57. 1.21	57. 6. 9	57. 8.19	57.10.26	58. 1.26
黒川	上流	<0.02	0.04	0.07	0.05	<0.02	0.02	0.04	0.03	0.10	0.14	0.079
	下流	0.09	0.14	0.28	0.12	0.05	0.03	0.21	0.04	0.19	0.25	0.38
中井沢川	上流	<0.02	0.06	0.13	0.05	<0.02	0.02	0.07	0.03	0.11	0.13	0.082
	下流	<0.02	0.05	0.34	0.20	0.07	0.06	0.02	0.06	0.22	0.11	0.30
車沢川	上流	0.16	0.05	0.08	0.10	<0.02	0.04	0.07	0.03	0.11	0.070	0.14
	下流	0.16	0.08	0.21	0.20	0.04	0.05	0.04	0.05	0.11	0.13	0.24
南殿北水路	上流								0.04	0.12	0.13	0.086
	下流								0.03	0.094	0.12	0.092
半沢川	上流	<0.02	<0.02	0.11	0.10	0.03	0.13	0.05	0.02	0.13	0.12	0.089
	下流	0.18	0.09	0.49	0.11	0.04	0.06	0.06	0.03	0.30	0.037	0.25

6. ケルダールN (mg/ℓ)

河名川＼年月日		55. 8.19	55.10.27	56. 1.29	56. 6.17	56. 8. 4	56.10. 7	57. 1.21	57. 6. 9	57. 8.19	57.10.26	58. 1.26
黒川	上流	0.10	<0.10	0.18	0.34	0.15	0.42	0.13	0.24	0.45	0.22	0.35
	下流	0.39	0.23	0.65	0.62	<0.10	0.51	0.29	0.46	0.21	0.18	0.72
中井沢川	上流	0.09	0.21	0.16	0.35	<0.10	0.57	0.13	0.22	0.61	0.16	0.25
	下流	0.18	<0.10	0.42	0.42	0.26	0.48	1.2	0.38	0.35	0.46	0.75
車沢川	上流	0.36	<0.10	0.10	0.41	<0.10	0.23	0.67	0.29	0.15	0.27	0.27
	下流	0.33	<0.10	0.28	0.51	0.29	0.33	1.2	0.58	0.42	0.33	0.47

南殿北水路	上流								0.25	0.29	0.20	<0.10
	下流								0.24	0.41	0.20	0.19
半沢川	上流	0.21	<0.10	0.04	0.18	0.74	0.40	0.54	0.41	0.29	0.37	0.24
	下流	0.28	0.12	0.10	0.46	0.42	0.32	0.72	0.46	0.27	0.22	0.66

測定項目説明

	説明		環境基準	単位
PH	ペーハー。溶液中の水素イオン濃度を示す尺度で、PH値が7のときは中性、これより数値の高いときアルカリ性、低いとき酸性。		6.5~8.5	
BOD	生物化学的、酸素要求量。微生物によって水中の有機物が酸化分解される際に消費される酸素の量をppmで表わしたもの。		3ppm以下	mg/ℓ
SS	浮遊物質。粒径2mm以下の水に溶けない懸濁性の物質。水質汚濁、汚でい形成の因になる。		25ppm以下	mg/ℓ
大腸菌群数	人畜のし尿等で汚染されていることを意味する。		5,000MPN/100ml	/ml
全リン	田畑に散布された肥料や雑排水が補給源。	河川、湖沼の富栄養化に大きく関与する。		mg/ℓ
ケルダール窒素	有機体窒素とアンモニア性窒素の和で家庭雑排水、し尿等から河川に流入する。			mg/ℓ

注 MPNは「理論上最もありそうな数値」の略

第五章　気象と気候

第一節　概　説

昭和五六年から日本は三年続きの凶作で、それまで過剰であった米も在庫がしだいに底をついてきて、食糧の不足さえ心配する声が聞かれるようになった。この凶作もその原因の大半が不順な天候によるものであり、また、近年は世界的規模での異常気象がしばしば報道されており、気象や気候に対する関心が高まっている。

このような大きな問題でなくても、その日その日の暑さ寒さ、晴雨、風雪など日常生活に深いかかわりを持ち、ニュースとしての天気予報も、単なる天気の予報にとどまらず、大気をとりまく自然現象の解説が多くなり、気象や気候に対する知識の集積がたいへん進んだように考えられる。

暑さ寒さ、晴雨、風など大気中に生じ、時々刻々変化する自然現象を気象といい、気候は一定の地域における長期間を平均してみた気温、降水量など大気の現象を総合した天気の状態で、緯度や海抜高度、水陸分布、地形、海流などの因子によって決定されるものである。以下当地の気象・気候について、気候を中心として概要を述べる。

一　世界的気候区分からみた南箕輪の気候

気候は緯度、水陸分布と地形、海抜高度等によって大きく左右され、それぞれ特色ある気候が生まれているが、その共通特性や類似点によっていくつかの群に類型化する気候区分が行われている。気候区分は多くの人によって行われているが、最も多く用いられているものにケッペンの気候区分がある。その区分によって日本の気候区を描いたものが図5—1である。

ケッペンの気候区分は、気候を最もよ

図5—1　日本におけるケッペンの気候区

く反映していると考えられる植物分布をもとにして、各地の気候を記号化して気候区を決定した。その分類記号は次のようである。

A…最寒月の平均気温が一八℃以上（熱帯）

B…乾燥気候

C…最寒月の平均気温が一八℃以下マイナス三℃以上（温帯）

D…最寒月の平均気温がマイナス三℃以下で最暖月の平均が一〇℃以上（亜寒帯）

E…最暖月の平均気温が一〇℃以下（寒帯）

f…一年中降雨があり著しい乾季がない

w…雨は夏に多く冬に乾季があらわれる

s…冬に多雨で夏に乾季があらわれる

このうちA・C・Dは樹木の生長する地域でB・Eは無樹木地域である。このうちC・Dはさらに気温によってa・b・c・dに細分されている。

a…最暖月の平均気温が二〇℃以上

b…最暖月の平均気温が二〇℃以下で月平均気温一〇℃以上の月が五か月以上

c…月平均気温一〇℃以上の月が一～四か月

d…最寒月の平均気温がマイナス三八℃以下

この気候区分によって、日本はCfa（温帯多雨夏高温気候）と、Dfa—b（亜寒帯多雨夏高温—亜寒帯多雨夏冷涼気候）の三気候区に大部分が入り、高い山岳地帯の一部がDfc（亜寒帯多雨冷涼気候）になっており、図の上では本村は全部Dfaに含まれている。しかしこれは作図上の都合からで実際は最寒月の平均気温はマイナス三℃以上であるからCfaである。

日本は北緯二五度の亜熱帯から同四六度の亜寒帯まで南北に長くのびているが、大部分は温帯に属している。周囲はすべて海で囲まれているが、大陸の東岸に接しているためユーラシア大陸と太平洋との水陸分布の影響を強く受け東岸気候としての特徴が強く、冬はシベリアからの寒気が吹き出して寒く、夏季は太平洋高気圧から大陸に向かって吹き込む季節風の影響を受けて暑く、年間の寒暑の差が大きい。かつ、八〇〇～四〇〇〇㎜と、場所によってかなりの差はあるが年中雨量の多い地域(f)に属している。

中部山岳地帯は緯度の上からは温帯(C)気候になりそうであるが、海抜が高いため冬季の温度が特に低くなり、東北地方の大部分や北海道と共に亜寒帯(D)気候に属している。

さらに、西にユーラシア大陸、東に太平洋、オホーツク海等の水陸配置によって、生ずる主要な気圧配置の発生、消長、移動によって春夏秋冬の四季と共に梅雨、酷暑、秋霖等の季節的変化が明瞭であり、天気変化の周期が短かいのもこの地帯の気候の特色である。

二　日本の気候区分と本村の特徴

日本は南北に長く展開し、中央に背骨となる山脈を持ち地形が複雑であるから、気候の変化に富んでいて、地域によってそれぞれ特徴を持っているので、多くの専門家が日本の気候区分図を作成している。そのうち、最も親しまれている関口武の気候区分を図5—2に掲げた。

この気候区分は気温及び降水量をもとにして、1、裏日本型・2、九州型・3、南海型・4、瀬戸内型・5、東日本型の五区に分け、裏日本型と東日本型はさらにそれぞれ数区に細分している。裏日本型と南海型、九州型は海洋の影響が強く温度の較差が小さく、季節風の影

図5－2　日本の気候区分図（岡田武の気候区分による）

1) 裏日本型
a)オホーツク海型
b)東北・北海道型
c)北陸・山陰型
2) 九州型
3) 南海型
4) 瀬戸内型
5) 表日本型
a)東部北海道型
b)三陸・常磐型
c)東海・関東型
d)中央高原型

裏で裏日本型は冬に、南海型は夏に雨量が多い。東日本型は海洋の影響が比較的小さく、季節風による雨量も少ない。

特に本村は東日本型のうち5d（中央高原型）に属し、国内では最も内陸になっていて海洋の影響が少なく、年間の雨量が瀬戸内区についで少ない。また、高原であるため、平均気温はやや低いが、夏季は高温となり冬は寒く年較差が大きくなり、日較差も大きい。

三　本村をとりまく地形の概要と気候

本村はほぼ日本の中央にあり海からは遠く一三〇kmほど離れており、最も内陸に属した地域である。また、居住地域は標高六五〇mから八四〇mで全体として準高冷地である。

東方には三〇〇〇m級の峰を連ねた赤石山脈が南北に走り、その前には伊那山脈が並んでいる。西方には、二〇〇〇～三〇〇〇mの木曽山脈が南北に連なっており、木曽山脈と伊那山脈の間にはさまれた伊那盆地の中央を天竜川が北から南に貫流している。

本村は伊那盆地の北部、天竜川の右岸に位置しているわけであるが、この地形、特に東西の両山脈によって受ける気象上の影響は大きい。本村の気候は先に述べてきた気候区分に基づく特徴を持ちながら、本村をとりまく地形の影響を受けて、気候区の特徴を一層鮮明にし、あるいは変容して、その特色を成立させていると考えられる。

以上を総合して本村の気象気候の特色を列記すると、次のようになるであろう。

- 内陸に位置し準高冷地として、年平均気温はやや低いが夏季日中は相当高温となり、冬季の寒さは厳しく年較差、日較差とも大きい。
- 冬の季節風による降雨は木曽山脈のため、夏の季節風による降雨は赤石山脈のため少なくなり、年間の雨量も比較的少ない。
- 晴天が多く、空気が清澄で日照時間、日射量共に多い方である。
- 風は両山脈にさえぎられ強風は比較的少なく、風向は南北に吹く風が圧倒的に多い。
- 地形の関係上日の出は早く、日の入りも早い。

なお、本村の気象要素を全国の数値と比較表示すると表5－1のようである。

さらに雨温図（ハイサグラフ）をあげると図5－4のようになる。

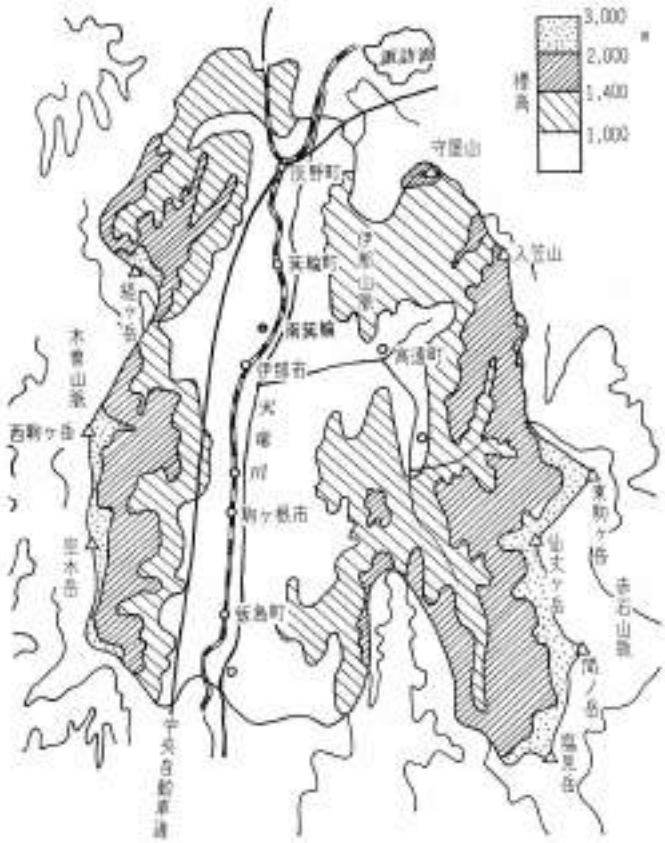

図5－3　南箕輪村の位置と地形の概要

表5－1　本村気象要素の全国との比較

気象要素	全国の範囲	本村の数値	気象要素	全国の範囲	本村の数値
年平均気温	2～ 24℃	10.8～11.6℃	無霜期間	119～ 365日	154～ 170日
気温年較差	12.5～ 30℃	24.5～25.3℃	相対湿度	70～ 80%	72%
気温日較差	5～ 12℃	10.2～11.6℃	年降水量	839～4118mm	1430～1614mm
熱帯夜日数	0～ 100日	0日	日降水量1mm以上日数	100～ 200日	103～ 127日
真夏日 〃	0～ 60日	17～ 27日	〃 10mm 〃	30～ 90日	48～ 52日
夏日 〃	0～ 120日	77～ 85日	〃 30mm 〃	5～ 35日	13～ 15日
冬日 〃	0～ 240日	109～ 133日	雷日数	5～ 30日	27.8日
真冬日 〃	0～ 120日	5～ 6日	暴風（10m／sec以上）日数	0～ 340日	11.2日（飯田）
日照時間	1593～2335h	2221h			

（本村の数値の範囲は信大農学部，南みのわ中学校，久保（新宅）の三地点の観測値の範囲で単一の場合は信大農学部観測値による）

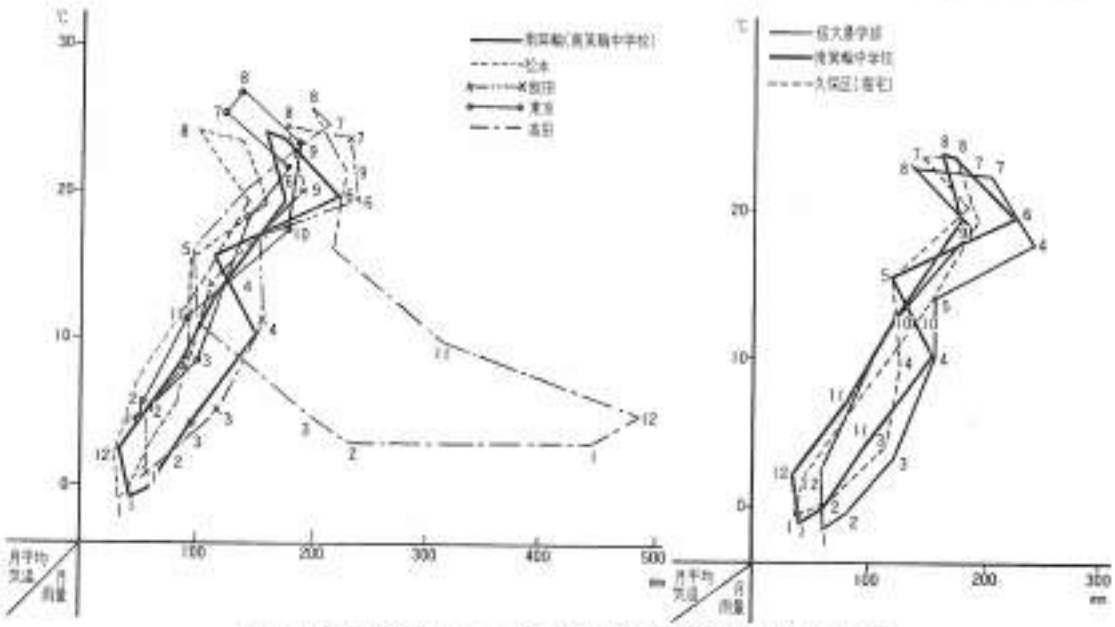

図5—4　各地の雨温図（ハイサグラフ）と南箕輪村内三地点のハイサグラフ

第二節　気　温

一　平均気温

村内の信大農学部、南箕輪中学校、久保（堀宅）の三か所と、比較のため松本、諏訪、飯田、東京等の各測候所の月別平均気温を示したものが表5—2及び図5—5である。

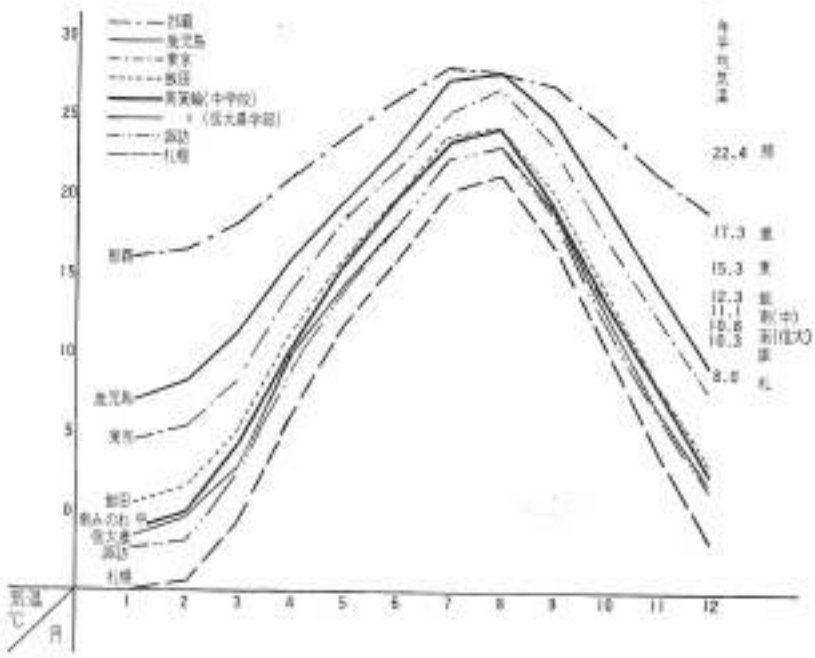

図5—5　平均気温の年変化

表5－2　月別平均気温（最高最低の平均）（℃）

場所＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均	備　考
南箕輪 信大農学部	−1.5	−0.4	3.2	10.0	14.3	18.1	22.3	23.0	18.9	12.8	6.6	1.5	10.8	昭28～52(1953～77)
南箕輪中学校	−1.1	−0.1	4.1	10.4	15.6	19.8	23.3	24.2	19.5	13.3	7.7	2.2	11.6	昭48～57(1973～82)
久保(堀宅)	−0.7	0.4	4.2	9.9	15.6	20.4	23.8	23.8	19.4	13.1	7.3	2.2	11.6	昭51～57(1976～82)
松本	−1.0	−0.4	3.2	10.2	15.3	19.1	23.2	23.9	19.2	12.5	6.8	1.8	11.1	昭26～55(1951～80)
諏訪	−2.2	−1.7	2.4	9.1	14.1	18.1	22.2	23.0	18.6	12.0	6.3	1.2	10.3	昭16～45(1941～70)
飯田	0.6	1.6	5.1	11.5	16.0	19.7	23.6	24.3	20.2	13.8	8.0	3.0	12.3	昭26～55(1951～80)
東京	4.7	5.4	8.4	13.9	18.4	21.5	25.2	26.7	22.9	17.3	12.3	7.4	15.3	〃

表5－3　同緯度地点の平均気温

	北緯	標高 m	年平均気温
甲府	35°40′	272.8	13.7℃
東京	35°41′	5.3	15.3
銚子	35°43′	27.4	15.5
南箕輪	35°50′	680～772	10.8～11.6
福井	36°03′	9.1	13.9
館谷	36°09′	29.7	14.1

南箕輪中学校及び久保での観測の統計資料は一〇年、七年とやや短く、充分な資料とはいい難いが、村内の気象気候を知る有力な手掛りとなり得ると考えられるので、この資料も使って考察を進めることにする。

なお、平均気温は最高気温と最低気温の平均とした。

本村の年平均気温は一〇・八～一一・六℃で全国的にみれば低い方であって、諏訪の一〇・三℃飯田の一二・三℃のほぼ中間に位置している。

気温は一般に緯度に応じ、低緯度地方は高く高緯度ほど低くなるが、海抜高度・地形・海流等の関係で大きく変化する。いま国内における本村とほぼ同緯度の観測地点の年平均気温を示すと表5－3になる。緯度三五度四〇分～三六度一〇分の範囲の標高の低い地点の年平均気温は一四～一五℃になっており、高度一〇〇m増すごとに気温は〇・五～〇・六℃逓減するといわれており、この割合で本村の平均気温を海面温度に更正してみると一五℃内外となる。したがって、本村の平均気温が低いのは海抜高度が六八〇～七七二mという垂直的位置に起因していると考えられる。

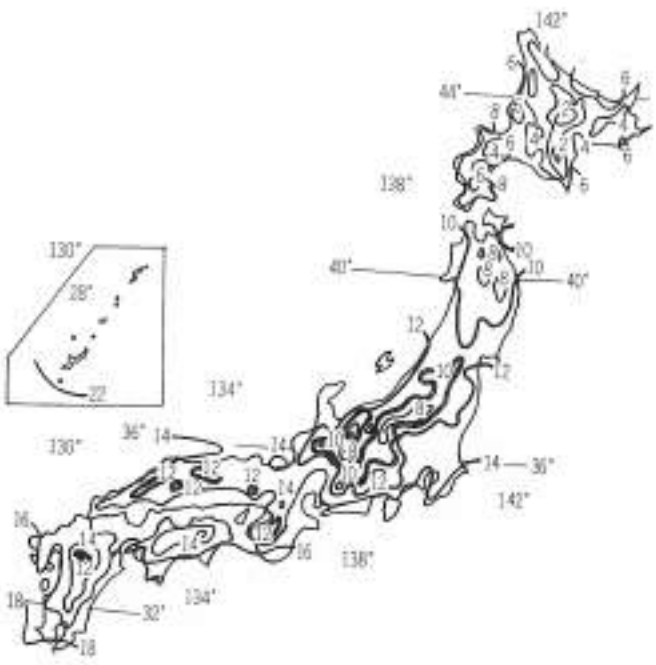

図5－6　年平均気温等温線図

表5—4　各地の気温年較差

場所	最高月平均気温	最低月平均気温	気温年較差
旭川	20.4℃	−8.5℃	28.9℃
諏訪	23.0	−2.2	25.2
松本	23.9	−1.0	24.9
南箕輪（伊）	23.0	−1.5	24.5
南箕輪（中）	24.2	−1.1	25.3
飯田	24.3	0.6	23.7
東京	26.7	4.7	22.0
那覇	28.1	16.0	12.1

図5—7　気温年較差等値線図（伊那市史自然編より）

なお、国内における年平均気温の等温線図を示すと図5—6のようであって、本村の平均気温は、東北地方中部の平坦部とほぼ同じ程度（山形一一・二℃仙台一一・九℃宮古一〇・五℃）であることが理解される。

月別平均気温の年変化の状態は、緯度が高くなるほど変化が激しく、緯度の低い所ほど小さい。また、海辺に近い所では海洋の影響を強く受けて小さく、内陸ほど変化が大きい。各地の最高月の平均気温と最低月の平均気温及びその差（これを気温の年較差という）を示すと表5—4のとおりである。

沖縄の那覇では年較差一二・一℃と小さく、北海道旭川では二八・九℃と大きくなっており、シベリアのベルホヤンスクでは年較差が六〇℃を越えるといわれている。

本村の年較差は約二五℃である。国内の年較差の等値線図は図5—7のようであり、本村は東北地方とほぼ同じ較差を示し国内では大きい方である。これは内陸性を示すもので、冬は厳しい寒さとなり、夏はかなりの暑さとなる年変化の大きい地域であることを示している。

本村内の温度差は、信大農学部の標高七七二・七m、南箕輪中学校六九五mで、約八〇m近い標高差があり、年平均気温も一〇・八℃と一一・六℃となっており〇・八℃の差が観測されている。統計年度や年数の差による偏差もあると考えられるが、〇・五〜〇・六℃の差はあるものと思われる。また居住区域全体でみると標高におよそ二〇〇mの差があり、気温の高いところと低いところでは一・〇〜一・二℃程度の差があるものと考えられる。

二　最高気温と最低気温

毎日の最高気温と最低気温を月別に平均して表示したものが表5—5〜6で、これを図示したものが図5—8である。

最高気温についてみると、夏の八月に最高の頂点があり、東京が三〇・八℃、本村が二八・四〜二八・九℃でその差はわずかに二℃ほどであり、五〜七月は飯田の最高温度が東京をわずかながら越えていて、内陸地帯が夏期に高温となることを明瞭に示している。冬期にな

表5－5　月別平均最高気温　(℃)

場所＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均	備考
南箕輪 信大農学部	4.0	5.5	9.4	16.6	20.9	23.4	27.1	28.4	24.1	18.2	12.8	7.1	16.6	昭28～52(1953～77)
南箕輪中学校	4.2	5.4	9.8	16.4	21.8	24.6	28.0	28.9	24.1	18.5	12.9	7.1	16.9	〃48～57(1973～82)
南箕輪 久保(個宅)	4.0	5.5	9.9	15.8	21.9	25.6	28.6	28.3	23.4	17.9	12.1	7.1	16.7	〃51～57(1976～82)
松本	4.5	5.6	9.9	17.3	22.4	24.9	28.8	30.2	24.9	18.7	13.3	7.6	17.3	昭26～55(1951～80)
諏訪	2.9	3.8	8.0	15.3	20.1	23.0	27.2	28.6	23.6	17.3	12.0	6.2	15.7	〃16～45(1941～70)
飯田	6.4	8.0	12.1	18.5	22.8	25.4	29.1	30.3	25.9	20.2	14.9	9.3	18.6	〃26～55(1951～80)
東京	9.5	10.0	13.0	18.4	22.7	25.3	28.9	30.8	26.7	21.2	16.6	12.1	19.6	〃

表5－6　月別平均最低気温　(℃)

場所＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均	備考
南箕輪 信大農学部	−7.0	−6.3	−3.0	3.3	7.7	12.7	17.5	17.6	13.7	6.4	0.2	−4.1	5.0	昭28～52(1953～77)
南箕輪中学校	−6.5	−5.6	−1.6	4.3	9.4	15.1	18.7	19.4	14.9	8.0	2.4	−2.8	6.3	〃48～57(1973～82)
南箕輪 久保(個宅)	−5.4	−4.7	−1.5	3.9	9.2	15.2	18.9	19.3	15.3	8.3	2.4	−2.7	6.5	〃51～57(1976～82)
松本	−6.1	−5.7	−2.5	3.9	8.9	14.3	18.9	19.3	15.0	7.7	1.3	−3.3	6.0	〃26～55(1951～80)
諏訪	−7.2	−6.8	−2.5	3.7	8.8	14.1	18.6	19.0	14.9	7.7	1.5	−3.2	5.7	〃16～45(1941～70)
飯田	−4.5	−3.5	−0.8	5.5	10.0	15.2	19.6	20.0	16.1	9.1	2.6	−2.2	7.2	〃26～55(1951～80)
東京	0.5	1.2	4.2	9.8	14.5	18.4	22.2	23.6	19.9	13.9	8.4	3.3	11.7	〃

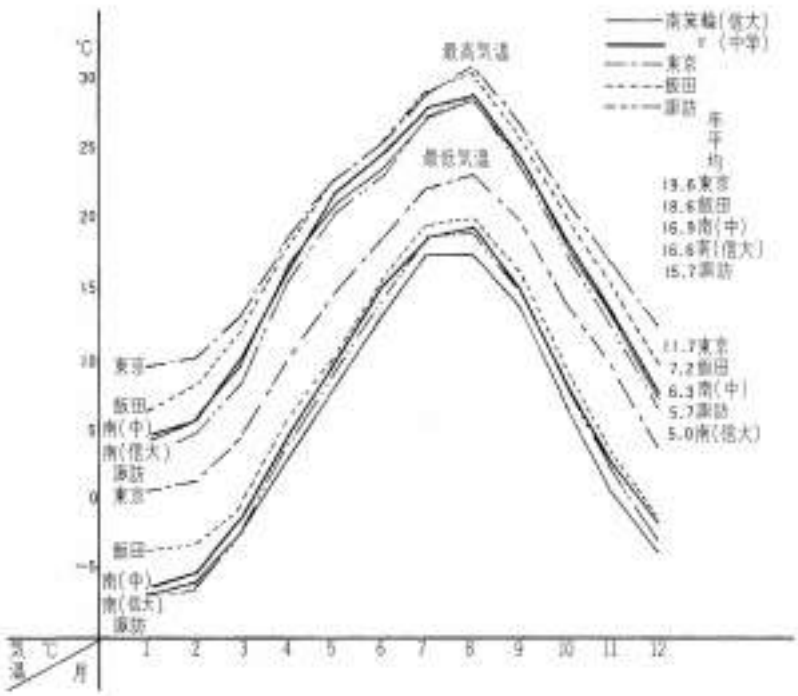

図5－8　最高気温・最低気温の年変化

ると東京と本村との差は一月で五℃で夏期の差の二・五倍にひろがっている。

最低気温についてグラフでみると、最高気温より各地のグラフの間隔が大きくなっている。八月の東京と本村の最低気温の差は約四℃で、冬期一月の温度差は七・〇～七・五℃となっており最高気温の温度差のほぼ二倍になっており、各地域の温度差は最低気温に大

表5－7　月別最高気温の極値　(℃)

場所＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年極値	備考
南箕輪 信大農学部	17.5	19.3	23.1	28.3	30.4	30.4	33.4	34.4	32.7	28.1	22.1	18.6	34.4	昭28～52(1953～77)
南箕輪小中学校	17.5	18.5	22.2	30.0	30.7	32.0	36.5	38.0	33.8	32.0	23.0	20.0	38.0	〃12～32(1937～57) 〃48～57(1973～82)
松本													38.5	明31～昭56(1898～1981)
諏訪	16.9	16.6	22.9	29.2	30.0	31.5	34.3	35.3	32.8	28.7	22.9	15.7	35.3	昭20～〃45(1945～70)
飯田	19.7	21.1	26.2	31.4	33.2	33.7	37.1	37.7	34.9	30.6	26.1	20.9	37.7	明31～昭45(1898～1970)
東京	22.6	24.9	25.2	27.2	31.4	35.7	37.5	38.4	36.4	32.3	27.3	22.7	38.4	明 9～昭45(1876～1970)

表5－8　月別最低気温の極値　(℃)

場所＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年極値	備考
南箕輪 信大農学部	−18.8	−19.3	−14.8	−9.4	−3.0	1.5	8.6	8.2	0.5	−3.6	−8.8	−14.7	−19.3	年度は表5－7に同じ
南箕輪小中学校	−19.0	−20.4	−10.8	−9.3	−3.0	2.5	9.0	6.0	1.0	−3.0	−7.5	−17.1	−20.4	〃
松本													−20.7	〃
諏訪	−18.8	−23.1	−13.1	−7.0	−0.7	4.1	10.3	9.7	2.7	−2.3	−7.0	−15.6	−23.1	〃
飯田	−16.5	−15.2	−11.9	−5.1	−0.9	3.9	10.1	10.9	4.6	−2.0	−7.5	−13.7	−16.5	〃
東京	− 9.2	− 7.9	− 5.6	−3.1	2.2	8.5	13.0	15.4	10.5	−0.5	−3.1	− 6.8	− 9.2	〃

きな差ができることがわかる。

諏訪は最高気温では本村より低いが、最低気温では本村の信大農学部観測値よりは高くなっている。つまり気温の日較差が小さいことを意味し、これは諏訪湖による影響と考えられる。

なお、月別の最高気温の極値、最低気温の極値は表5－7～8のとおりである。

年最高気温の極値は各地共八月にあらわれ、最低気温の極値は一～二月にあらわれている。

三　夏日・真夏日、冬日・真冬日

暑さ寒さを表現する指標として、夏日（最高気温が二五℃以上の日）・真夏日（最高気温が三〇℃以上の日）・冬日（最低気温が〇℃以下の日）・真冬日（最高気温が〇℃以下の日）の日数を月別に表示すると表5－9～10及び図5－9のようである。

夏日についてみると四月から一〇月にわたっているが、年間の日数は東京が一〇八日で、飯田もほぼ同じであるが本村は七七～八五日でかなり少なく、真夏日は東京の四七日に対し一七～二七日と非常に少なく、凌ぎやすい夏ということができ、特に九月の真夏日が少なく秋が早くくることがわかる。

冬日は本村では一〇月から五月に至る八か月間にわたり、年間の日数は一〇九日～一三三日で、東京の四三日に対し二・五～三倍に達している。真冬日は東京が一日も無いのに対し、本村では数日あり厳しい寒さの冬であることがわかる。

表5－9　月別夏日・真夏日日数（日）

場所 ＼ 月			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年計	備考
夏日（最高気温が二五℃以上の日）	南箕輪	信大農学部				0.6	3.3	9.6	23.3	27.3	12.8	0.5			77.3	昭28～52(1953～77)
		南箕輪中学校				0.3	6.2	14.7	24.2	25.1	14.1	0.6			85.2	昭48～57(1973～82)
	松本														99.0	昭26～55(1951～80)
	諏訪					0.4	2.8	9.3	22.1	27.9	11.4	0.3			74.3	昭20～45(1945～70)
	飯田				0.1	2.1	9.6	18.1	27.1	29.5	20.3	2.2			109.0	昭16～45(1941～70)
	東京					0.9	7.6	17.3	26.9	29.8	21.7	3.8			108.0	〃
真夏日（最高気温が三〇℃以上の日）	南箕輪	信大農学部						0	6.4	9.7	0.4				16.6	同上
		南箕輪中学校					0.1	0.3	11.4	13.6	1.1				26.5	
	松本														37.0	
	諏訪							0.3	7.7	11.1	0.5				19.6	
	飯田					0.1	0.3	1.8	14.9	21.9	5.1	0.1			44.3	
	東京						0.5	3.1	15.0	22.0	6.5				47.1	

表5－10　月別冬日・真冬日日数（日）

場所 ＼ 月			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年計	備考
冬日（最低気温が〇℃以下の日）	南箕輪	信大農学部	29.6	26.0	23.6	8.1	0.8					3.0	15.2	25.6	133.0	昭28～52(1953～77)
		南箕輪中学校	28.5	24.7	17.3	5.0	0.1					0.6	9.6	23.4	109.2	昭48～57(1973～82)
	松本														124.0	昭26～55(1951～80)
	諏訪		29.8	26.2	23.0	6.6	0.2					0.6	11.7	25.7	123.8	昭20～45(1945～70)
	飯田		28.3	24.3	19.2	3.5							8.4	23.6	107.3	昭16～45(1941～70)
	東京		17.7	13.9	3.9								0.4	7.2	43.2	〃
真冬日（最高気温が〇℃以下の日）	南箕輪	信大農学部	3.6	1.9	0.2									0.6	6.3	同上
		南箕輪中学校	2.5	1.8	0.2									0.5	5.0	
	松本														5.0	
	諏訪		5.2	4.5	0.7									0.8	11.0	
	飯田		0.7	0.5										0.1	1.4	
	東京		0											0	0	

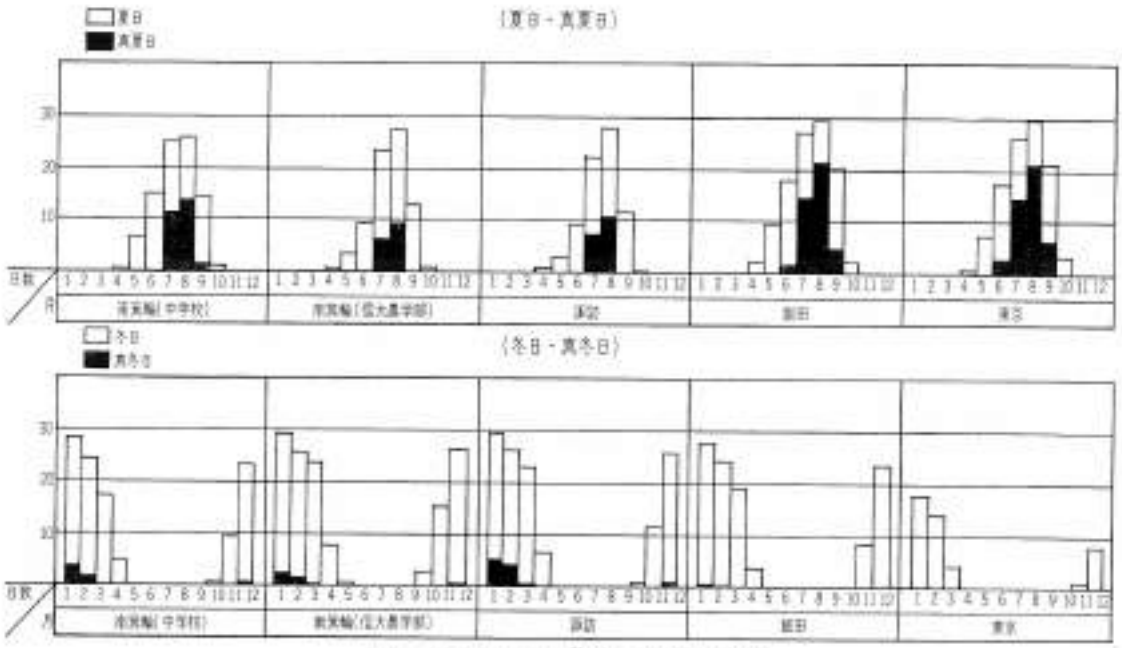

図5—9　夏日・真夏日・冬日・真冬日の日数

四　気温の日変化・日較差

一日の気温の変化は、太陽から受ける日射と、地球から放射する熱量の大小によって変化し、日射が地球放射より大きいときは気温はしだいに上昇し、逆の場合は下降する。こうして気温は日変化を行うが、その主因は太陽高度の変化によるもので、それを模式的に示したものが図5—10である。

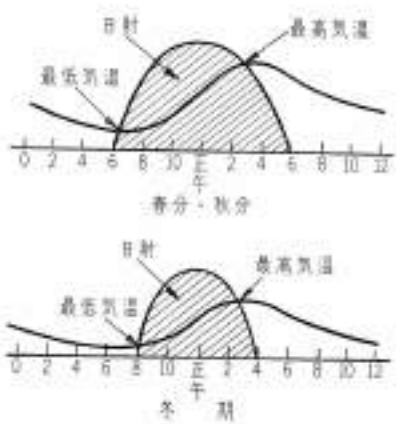

図5—10　日射と地球放射の平行と最高最低気温の起時（福井英一郎）

最低気温は普通日の出前三〇分ごろで、最高気温は午後二時ごろである。この時は日射と地球放射とが等しいときである。

気温の日変化は天候によって非常に差が生まれる。図5—11は気温の日変化と天候との関係を東京にて調査したものであるが、これによってみても、雨天や曇天の日は日変化が少なく、晴天の日は大きくなる。それは、晴天の日は日射が多く日中の気温が上昇し、夜間は熱放射を妨げる雲などがないため

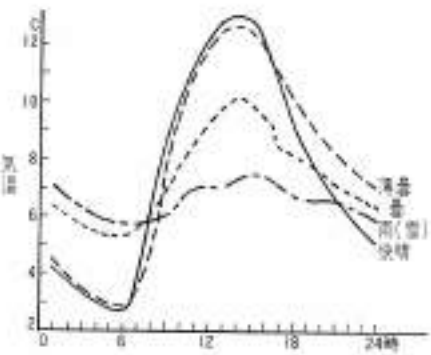

図5—11　気温日変化と天気（東京）（冬）（福井英一郎）

地球放射量が増加するからである。

また、信大農学部において観測した月別の三時間ごとの気温の状況は表5—11のとおりである。

一日の最高気温と最低気温の差を日較差といい、一日の気温の幅を示すものであるが、これも、個々の一日でなく、平均した較差が用いられる。表5—12は月別の平均日較差である。

表5—11　月平均時刻気温（信大農学部　昭36~52（'61~'77））

月＼時刻	3	6	9	12	15	18	21	24	最高	最低
1	−5.1	−5.9	−2.4	1.8	2.3	−1.0	−2.6	−4.1	4.0	−7.0
2	−4.2	−5.1	−1.1	3.1	4.1	0.7	−1.4	−3.0	5.5	−6.3
3	−1.4	−2.1	2.8	7.1	8.0	4.4	1.9	0.1	9.4	−3.0
4	5.3	5.0	10.2	14.4	15.4	12.1	8.9	6.7	16.6	3.3
5	9.3	9.7	15.3	19.2	19.9	17.0	13.4	11.0	20.9	7.7
6	14.1	14.5	18.9	21.8	22.2	19.9	17.1	15.5	23.4	12.7
7	18.6	18.7	22.6	25.7	25.9	23.7	21.0	19.5	27.1	17.5
8	18.8	18.7	23.7	27.2	27.5	24.4	21.3	19.7	28.4	17.6
9	14.8	14.3	19.2	22.7	22.8	19.4	16.8	15.5	24.1	13.7
10	7.9	7.3	12.5	16.6	16.9	12.6	10.2	8.7	18.2	6.4
11	2.4	1.8	6.5	10.8	11.2	6.7	4.6	3.1	12.8	0.2
12	−2.3	−2.9	0.7	4.9	5.3	1.5	−0.2	−1.5	7.1	−4.1

日較差は緯度、海抜高度・地形・水陸配置等によって異なる。一般に緯度については先にみたように年較差は緯度と共に増加したが、日較差は逆に緯度の低い熱帯地方で大きく、また乾燥地帯で大きいので砂漠地帯では日較差が四〇℃を超えることがまれではなく、温帯地方では小さい。水陸配置では海辺に近いところでは海洋の影響で小さく、内陸ほど大きい。

表5—12　気温の月別平均日較差　（℃）

場所＼月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均	備考
南筑輪	信大農学部	11.0	11.8	12.4	13.3	13.2	10.7	9.6	10.8	10.4	11.8	12.6	11.2	11.6	昭28~52(1953~77)
	南筑輪中学校	10.6	11.0	11.3	12.1	12.4	9.4	9.3	9.4	9.2	10.4	10.5	9.9	10.5	昭48~57(1973~82)
	久　保(堀宅)	9.4	10.2	11.4	11.9	12.7	10.4	9.7	9.0	8.1	9.6	9.7	9.8	10.2	昭51~57(1976~82)
松	本	10.6	11.3	12.4	13.4	13.5	10.6	9.9	10.9	9.9	11.0	12.0	10.9	11.3	昭26~55(1951~80)
諏	訪	10.1	10.6	10.5	11.6	11.3	8.9	8.6	9.6	8.7	9.6	10.5	9.4	10.0	昭20~45(1945~70)
飯	田	11.0	11.8	12.6	13.4	12.9	10.4	9.8	10.7	10.0	11.3	12.4	11.1	11.5	昭16~45(1941~70)
東	京	9.8	9.5	9.3	9.3	8.6	7.3	7.1	7.5	7.3	7.6	8.7	9.5	8.5	〃
静	岡	10.3	10.2	9.8	8.8	8.7	7.1	6.5	7.2	7.3	8.3	7.7	9.5	7.7	昭26~55(1951~80)

本村の日較差の年平均は一〇・二~一一・六℃で内陸であるため東京や静岡などに比べ大きい。年変化の状態をみると四~五月の時期が最も大きく一二~一三℃で、六~七月の梅雨の時期は曇雨天が多く最小となり、秋一〇~一一月ごろから再び大きくなってくる。

この気温較差の大きいことが、夏の日中高温になるにもかかわらず、熱帯夜がほとんどなく、夜間の温度低下によって作物の呼吸作用が抑えられ、秋作物の実りをよくするなど人間生活にも重要な意味を持っている。

第三節　降　水

一　年別・月別降水量

降水量とは、空から地上に降った雨・雪・あられ・雹などの総量（雪・あられ・雹などは溶かして測る）である。日本は海に囲まれた島国であるため年降水量が八〇〇～四〇〇〇㎜（世界の平均降水量は八〇〇㎜）で多い方である。また、季節風帯に属しているため、季節風の影響を受けて地域によって降水量の年変化の状態は著しく異なっている。

国内の降水量の分布の状態を一月・七月・全年に分けて掲げると図5―12のとおりである。図によってわかるように冬季は北西の季節風が日本海上を通るとき多量の水蒸気を含むようになり、それが日本に吹きつけて山脈にあたって上昇し日本海沿岸地方に多量の雪や雨を降らせる。夏季は南から季節風が吹き太平洋沿岸地方特に西日本の太平洋沿岸（南海地方）に多量の降雨をもたらすのである。しかし、瀬戸内地方や東日本の内陸地方はそのいずれの雨も少なく、年間を通じて降水量の少ない地域となっている。

表5―13は本村内三か所と、それと比較のため数か所の地点を選んで月別の降水量を示したものであり、さらにグラフ化したものが図5―13である。

雨量は気温より年度による変動が大きく二五～三〇年の長期間の平均が必要であるとされており、商業輸中学校や久保の観測資料は充分ではないが、他に適当な資料がないので、これを資料として利用してゆきたい。

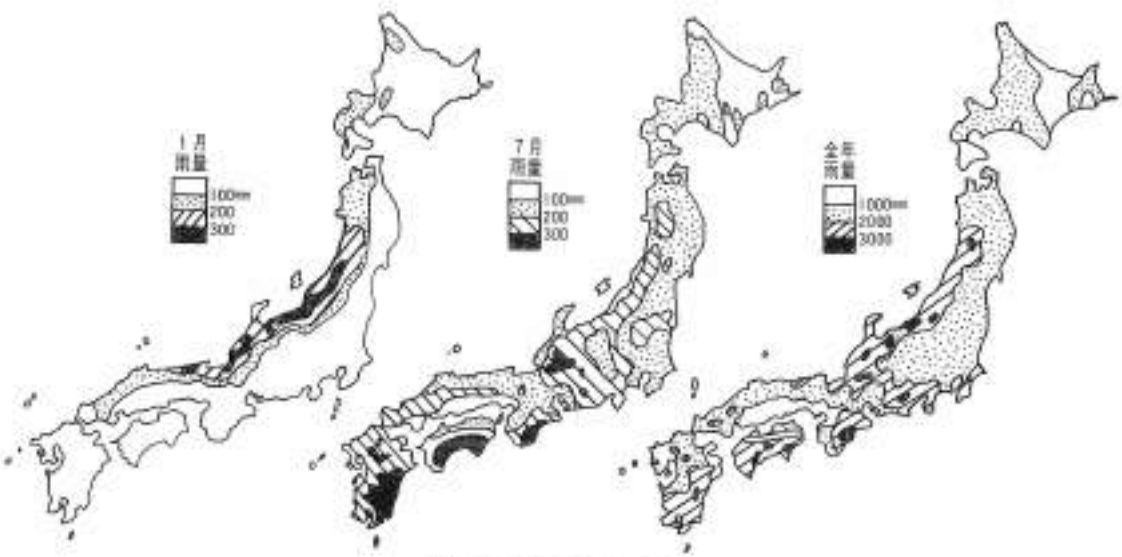

図5―12　日本の降水量分布

表5—13　月別平均降水量（mm）

場所＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年計	備考
南箕輪（大出学校）	61.9	80.5	121.4	155.5	155.8	241.8	207.8	139.8	188.4	121.3	81.5	58.2	1,613.5	昭28～52（1953～77）
南箕輪（信農中学）	42.8	61.5	97.1	154.3	119.2	226.4	177.3	159.7	179.5	126.2	84.6	35.3	1,463.8	昭48～57（1973～82）
南箕輪（久保宅）	37.9	64.4	114.4	127.8	119.2	183.0	142.4	169.6	192.7	144.6	88.8	45.4	1,430.2	昭51～57（1976～82）
松本	36.0	46.0	66.0	95.0	96.0	161.0	140.0	104.0	145.0	98.0	51.0	31.0	1,067.0	昭26～55（1951～80）
諏訪	51.0	54.0	87.0	108.0	120.0	221.0	204.0	137.0	175.0	116.0	64.0	46.0	1,388.0	昭17～45（1942～70）
飯田	62.0	75.0	121.0	159.0	154.0	240.0	236.0	177.0	192.0	126.0	79.0	60.0	1,681.0	昭26～55（1951～80）
東京	54.0	63.0	102.0	128.0	148.0	181.0	125.0	137.0	193.0	181.0	93.0	56.0	1,460.0	〃
高田	443.0	286.0	203.0	103.0	99.0	144.0	216.0	199.0	231.0	220.0	323.0	481.0	2,948.0	〃
静岡	80.0	101.0	190.0	260.0	241.0	312.0	277.0	277.0	256.0	171.0	116.0	80.0	2,316.0	〃

本村の年降雨量は一四三〇～一六一三㎜で平均一五〇〇㎜内外である。典型的な内陸地点である松本や諏訪よりはやや多いが、全国的にみれば少ない方である。

降水量の年変化をみると、図5—13～14に示したように、一二～二月の冬季間が最も少なく、冬季間の季節風による雨が非常に少ないことがわかる。

降水量の多いのは六・七・九月で、特に梅雨期の六月下旬～七月上旬が最も多く、次いで台風と秋霖の九月である。したがって、当地の雨は梅雨の雨と台風及び秋霖の雨が大きな比重を占めているといえよう。

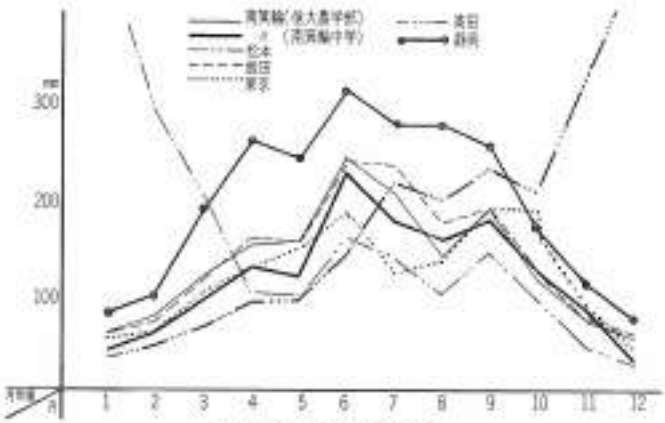

図5—13　月別平均降水量

夏季で降水量の少ない時期は五月晴といわれる晴天の多い五月と、太平洋高気圧におおわれて晴天の続く七月下旬～八月中旬である。しかしこの時期にはしばしば雷雨がある。

なお、月間の最大・最小の降水量を示すと表5—14のようである。

年によって月間の降水量に大きな差があり、最大値では飯田で六月に五二四㎜を記録し、村内でも四七一㎜と四五五㎜の記録があ

表5—14　最大・(最小)月降水量（mm）

場所＼月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	最大(小)値	備考
南箕輪	大部小学校	141	183	202	259	211	471	419	340	313	218	171	109	471	昭43～52(1968～77)
	箕輪中学校	97	151	186	267	224	412	318	455	367	176	174	68	455	昭48～57(1973～82)
	南殿	4	9	58	42	43	128	48	26	114	38	20	9	4	〃
諏訪		101	126	134	210	168	316	334	316	187	329	171	93	334	昭43～52(1968～77)
飯田		124	174	234	325	212	524	426	356	250	224	157	135	524	〃

の多いときわずか二〇～五〇㎜という少量の降水しかなかった年もある。このような年は明らかに干害が現われており、雨量の多少はわれわれの生活に重大な関係を持っている。

一　降水日数・日降水量

一日当たりの降水量の階層別日数は、表5—15のとおりである。

本村で一㎜以上の降水のあった日数は年間一〇三～一二七日で、信大農学部での観測値の方が二〇日余日数が多くなっているが、これは木曽山脈の山麓に近い位置にあるためと考えられる。これによって計算すると三～三・五日に一回の割合で降水のある日があり、うちほぼ半数が一～一〇㎜の降水量の日である。一〇㎜以上の降水のある日は七～七・五日に一日の割合であり、三〇㎜以上の降水のある日は特に六～七月に多く年間一四～一五日である。

短時日の間に多量の降水があると洪水等の災害が起きる可能性が強い。過去に一日当たりの最大降水量がどの程度であったかを示したものが表5—16である。

南箕輪中学校の観測値は統計年数が短く、一日最大降水量が全般的に小さくなっているが、八月に一日一七〇㎜の降雨があったことがある。これは昭和五七年八月一日の台風一〇号のときの記録で、前日の三一日に四〇㎜、翌日の二日に七六㎜の降雨があり、三日間で二八六㎜の降雨があった。

飯田の最高三二五㎜は、昭和三六年六月末の伊那盆地に大災害が起きた集中豪雨の記録で、三五〇年に一度の大豪雨であったといわれて

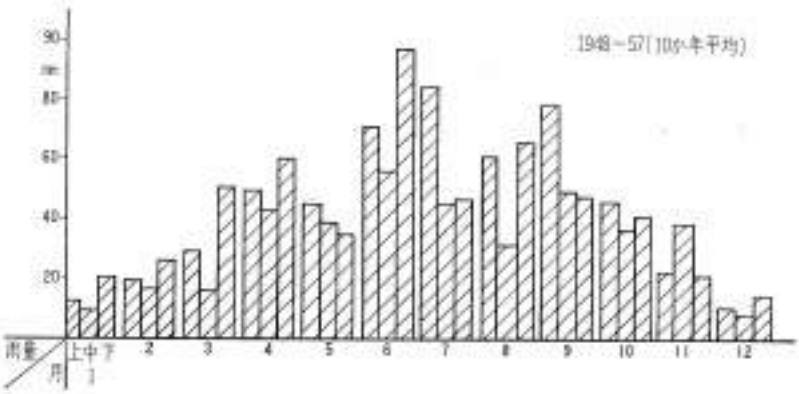

図5—14　南箕輪（中学校）の旬別降水量

り、このような降雨時には、梅雨時の連日の降雨による冷害や、豪雨による水害がかくされていよう。反面降雨の少ないときには月に一〇㎜以下という場合があり、特に夏季自然蒸発量

表5－15　1日降水量階級別日数（日）（1mm以上の日数のみ）

場所	階層	月 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年計	備考
南信大農学部	1mm以上	7.5	7.6	10.4	11.0	12.1	15.1	13.9	11.3	12.6	9.7	8.0	7.4	126.6	昭28～52(1953～77)
	10mm以上	2.0	2.6	4.2	5.4	5.2	6.9	6.3	4.3	5.7	4.4	2.6	1.9	51.5	
	30mm以上	0.4	0.5	1.0	1.6	1.6	2.7	2.1	1.4	1.9	0.9	0.7	0.3	15.1	
南箕輪中学校	1mm以上	4.4	5.5	7.2	10.9	9.4	12.9	12.8	10.5	9.9	8.5	6.3	4.3	102.6	昭48～57(1973～82)
	10mm以上	2.6	2.2	3.4	5.4	3.8	6.8	6.5	4.2	5.8	4.0	2.5	1.4	47.6	
	30mm以上	0.1	0.3	1.0	1.3	0.8	2.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.2	0	13.3	
諏訪	1mm以上	6.3	6.3	8.3	9.6	10.9	13.7	13.1	11.1	11.5	9.4	6.3	5.4	111.7	昭20～45(1945～70)
	10mm以上	1.7	2.1	3.1	4.2	4.3	6.6	6.8	4.1	5.7	3.6	2.6	1.3	46.1	
	30mm以上	0.3	0.1	0.6	0.8	0.6	1.9	2.6	1.4	2.0	0.6	0.2	0.1	10.9	
飯田	1mm以上	7.7	7.1	9.6	10.9	11.4	13.8	13.3	10.5	12.1	8.7	7.8	6.2	118.8	昭16～45(1941～70)
	10mm以上	2.3	2.8	5.0	5.6	5.6	6.4	7.0	4.5	5.6	4.2	3.0	2.0	53.7	
	30mm以上	0.3	0.3	1.0	1.3	1.4	2.5	2.6	2.1	1.7	0.9	0.5	0.4	14.7	
東京	1mm以上	5.1	6.2	9.4	10.0	10.9	12.1	9.9	8.6	11.3	10.5	7.4	4.8	105.9	〃
	10mm以上	1.9	2.3	3.7	4.6	5.6	5.7	3.6	3.8	4.7	5.6	2.8	2.1	46.1	
	30mm以上	0.3	0.3	0.9	0.8	1.2	2.2	0.8	1.3	1.9	1.8	0.7	0.6	12.9	

表5－16　月別1日最大降水量（mm）

場所	月 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年最大	備考
南箕輪 信大農学部	49.0	71.0	133.0	73.0	143.0	145.0	166.0	91.0	120.0	64.0	99.9	40.0	166.0	昭28～52(1953～77)
南箕輪中学校	38.3	47.0	48.0	86.2	82.3	98.0	97.1	170.0	106.5	61.5	47.0	28.5	170.0	昭48～57(1973～82)
諏訪	45.5	53.8	49.1	92.0	70.9	111.4	123.0	107.3	134.7	142.0	61.8	43.0	142.0	昭20～52(1945～77)
飯田	63.0	77.1	103.9	117.5	84.1	325.3	138.9	149.9	160.9	158.6	87.0	57.5	325.3	昭16～52(1941～77)
東京	47.8	58.5	64.9	72.9	118.0	225.5	151.3	154.5	392.5	161.9	80.5	85.4	392.5	〃

表5—17　月別1時間最大降水量（mm）

場所＼月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年最大	備　考
南巽輪	大部輪校	11.0	8.0	7.5	14.0	16.0	19.0	36.0	22.0	23.0	11.0	10.0	6.0	36.0	昭43～52（1968～77）
南巽輪	信農南中学巽学														
諏訪		—	—	—	13.5	20.8	42.7	68.5	36.5	32.7	19.5	14.8	—	68.5	昭23～45（1948～70）
飯田		11.4	11.8	16.0	15.0	15.0	42.3	43.2	79.7	35.0	26.2	27.5	11.5	79.7	昭4～45（1929～70）
東京		22.0	15.1	30.9	36.2	35.5	53.0	88.7	71.5	78.1	70.5	40.9	37.0	88.7	明19～昭45（1886～1970）

いる。東京では三九二・五㎜の豪雨が記録されており、雨量は年による変動が著しく予想を絶する豪雨があることを知っておかねばならない。

三　時間最大降水量

月別の一時間の最大降水量を示したのが表5—17である。

本村内の記録は統計年数が短かいため、他地点の数値より全般的に小さくなっているが、これが長期間に及べば大差のない数字になると考えられる。

他の地点では一時間に七〇～九〇㎜ほどの豪雨が記録されており、これが長時間に及べば大水害となる。たとえ短時間でも近年のように開発が進み、道路の舗装、水路の改修、マルチ農法等の普及により思わぬ災害が起こる可能性が増したことに注意が必要である。

四　梅雨と秋霖

梅雨　梅雨という現象は、アジア東部の季節風の発達する地域に特有な現象で、春から夏に気候が変わる五月中旬から七月下旬にかけて現れる雨期のことである。梅の実が熟するころの雨期なので中国では梅雨（ばいう）といい、日本では梅雨（つゆ）とよんでいる。

日本列島は南北に長いので南の方から梅雨に入り、順次北に進むが北海道には梅雨期がない。

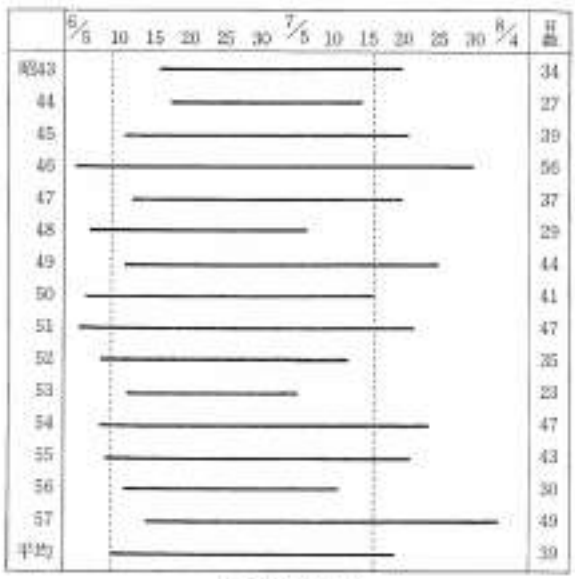

（点線は平年値）

図5—15　梅雨の時期と期間

当地方では本格的な梅雨に入るのはおおむね六月中旬で暦には六月一一日ごろ入梅という日があるが、これは太陽が黄経八〇度に達した

ときで必ずしも梅雨に入る日ではない。毎年、気象庁は気圧配置や前線の位置などの状況をみて地域ごとに梅雨入り、梅雨明けの宣言をしている。最近一五年間の長野県の梅雨の始期・終期を示すと図5―15のようである。

平年の梅雨入りは六月九日、梅雨明けは七月一八日で、梅雨の期間は三九日になっているが、年により変動が多く特に梅雨明けの時期は一か月近くの開きがあることは図のとおりである。梅雨期間は曇雨天が多くて気温が上らず、長期にわたると作物特に稲の成育が遅れ冷害の原因となる。

梅雨期間の雨は水の不足がちな地方では大切な水資源となり、空梅雨では水田の仕付けに差し支えたり、飲料水さえ不足を招くことがあるが、反面で、多すぎると水害をひき起こす。特に梅雨末期には低気圧の通過によって梅雨前線を刺激し、豪雨を降らせることが多い。

秋霖（しゅうりん）　八月も中旬を過ぎると猛暑が去る。太平洋高気圧（小笠原高気圧）が衰えて南東へ退き、北方の気温の低い大陸育ちのシベリア高気圧が張り出してくる。この季節に梅雨に似た長雨が続く。これは、両高気圧の間にできる秋雨前線が停滞するからで、この長雨を秋霖と呼んでいる。秋霖期は梅雨期ほど雨量は多くはないが、この時期は台風の季節であって、台風と重なると大雨を降らせることがある。秋霖は一般に後半より前半の方が雨量が多い。

五　雷　雨

雷は昔から人々に恐れられた自然のすさまじい音と光と雨を伴ったものである。その発生原因は電気を帯びた雲と雲の間、あるいは雲と地上との間に起こる放電現象でこれに三種類がある。

表5―18　月平均発雷日数（雷光・雷鳴を含む）（日）

地点＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年計	備　考
伊　那														
飯　田	0	0	0.6	0.9	1.7	3.7	8.3	7.9	3.3	0.5	0.5	0.2	27.8	昭31～54（'56～'79）
諏　訪	0	0	0.1	0.4	1.7	4.0	6.5	6.7	2.1	0.5	0.2	0.1	22.5	〃

表5―19　雷雨率（雷雨日数／雷日数）（%）

地点＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均	備　考
飯　田	0	0	100	67	65	67	77	71	61	33	100	100	72	昭43～54（'68～'79）
諏　訪	100	—	0	57	83	71	59	68	63	100	75	—	68	〃

熱雷は強い上昇気流が積乱雲（雷雲）を作るところに発生し、界雷は不連続線の通過する時に発生するもので冬も発生する。また、渦雷（寒気入り）は、上空に寒気が入って天候が不安定のとき、寒気に向かって上昇気流が起き積乱雲を作って雷を発生する場合である。

発雷は内陸性気候地域の大きな特徴で、当地は発雷の多い地方

表5－20　南筑輪村の発雷の状況　（昭54，久保）

月	雷発生日	雷の型 熱雷●	雷の型 界雷○	雷の型 寒気入｜	時刻	降水量 mm	状況	雷日数 南ミノワ村 昭54年	雷日数 諏訪（平年）	雷日数 飯田（平年）
1月	—							—	—	—
2月	—							—	—	—
3月	30日		○		16h－23h	雪 20	南風突風 ビニールハウス破れる	1	—	—
4月	—							—	—	1
5月	20		○	｜	15～18	1	全国的雷落雷			
	27		○	｜	9，14	8	死者（東北，神戸）			
6月	2			｜	10～16	3	全国的雷落雷	3	2	2
	3			｜	14～15	1				
	23		○		18～20	14	西日本雷雨大雨			
7月	1		○		17	1		8	4	4
	6	●			16	—				
	13	●			16	1				
	15		○	｜	13	6				
	24	●			22	—	く（雷光）西山			
	25		○		13，17	0				
	26	●			16～20	22	大雷雨			
	27	●		｜	18～20	1				
8月	6		○	｜	18	6	T（雷鳴）（西山）	8	5	5
	7		○	｜	7－9，20	52	大雷雨			
	11	●			15－21	10	く雷雨			
	12	●			17，20～22	40	落雷・停電			
	22		○		12－15	20	大雨			
	23	●			12－14	3				
	24	●			14	8				
	25		○		10－12	8				
9月	25		○		13	5	T雷鳴2つ	1	1	2
10月	—							—	—	—
11月	5		○		18，21	5	T	1	—	—
12月	—							—	—	—
計	24	9	13	7				24	13	15

解説：熱雷＝熱い気塊の時の雷（夏に多い）　界雷＝不連続線の通過する時　寒気入＝上空に寒気が入った時

である。表5－18，表5－19は飯田・諏訪の月別平均発雷日数及び雷雨率であり，表5－20は昭和五四年に久保において観測した雷の記録である。

これによってみると年間の発雷日数は二十数回で，全国最多地の発雷が三〇回ほどであるから，当地は多い方である。このうち熱雷は夏の七～八月に集中し，界雷は各季節に広がっている。

雷には降雨を伴うことが多く、その比率はほぼ七〇%で時には短時間に数十㎜の降雨のあることがある。

六　雪

当地方の降雪はその原因から三種に分けることができる。その第一は、季節風による雪である。当地方は冬期間厳しい寒さが続いても降雪日数と降雪量が少ない。それは、冬季間日本付近は西高東低のいわゆる冬型の気圧配置になって、シベリア高気圧から吹き出す風が季節風となって裏日本へ大雪を降らせるが、山脈を越えるころは乾いた空気となり、いわゆる「空っ風」となって吹き下ろすようになる。当地方は内陸で季節風の強いときは北西～南西の風が吹き、荒模様となり、時として雪が舞うが大雪となることはめったにない。

第二は、寒冷前線型の雪である。これは寒冷前線が通過するときの雪で急に空が曇ってきてひどい吹雪となり、ときには五〇～六〇mの先が見えないほど降ることもあるが短時間でやみ積雪はわずかである。

第三は、低気圧型の降雪で当地での本格的な降雪になる場合が多く、例年二～三月によく降る。真冬寒気の厳しい時は太平洋側の低気圧はシベリアからの高気圧のために日本に近づけないが、二～三月ごろになると低気圧は日本の近くを通るようになり、しばしば降雪をもたらす。低気圧が近く強いときには大雪になる。

しかし、これ等の降雪の条件も大気の温度が低い場合で、当地では冬季間でも雪にならず雨になる場合が少なくない。冬季の降水日数のうちで雪となる日数の割合は、最近一〇年間の集計で一一月一二%、一二月四四%、一月七二%、二月五九%、三月三五%、四月三%であった。

当地における降雪日数・降雪量は表5—21～22のようである。

年間の降雪日数はみぞれの日を含め二四～二五日で、積雪量は村内でも場所によって異なり四〇～七〇cmほどである。

初雪の時期は一一月中下旬で、初雪の降雪型は多く季節風型の雪で荒模様のときが多い。終雪は多くは低気圧型の降雪で年によって変動が大きく、三月上旬から四月下

表5—21　月別降雪日数（みぞれを含む）

月／場所	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年計	備　考
信大農学部	7.3	6.0	4.3	0.4	—	—	—	—	—	—	1.3	5.1	24.4	S43～52年
久保(旭宅)	9.6	7.2	3.4	0.6	—	—	—	—	—	—	0.8	2.6	24.0	S53～57年

表5—22　月別平均降雪量（cm）

月／場所	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年計	備　考
信大農学部	17.3	23.3	14.3	0.6	—	—	—	—	—	—	1.8	5.9	63.2	昭32～52(1957～77)
南中 筑摩学校	15.3	17.8	(1.0)	0.5	—	—	—	—	—	—	—	3.9	38.5	昭48～57(1973～82)
久保(旭宅)	19.8	21.6	5.6	1.3	—	—	—	—	—	—	—	6.7	55.2	昭51～57(1976～82)

旬にわたっており、年によっては桜の花が雪で覆われることもある。

七　雹

雹は積乱雲（雷雲）から降る直径五㎜以上の氷の粒で、強い雷雨と一緒に降ることが多い。

雷雲中に生じた氷晶が成長し雪となり、それが過冷却水滴（0℃以下の水滴）の雲の中を落下するとその水滴が氷結して大きくなる。それが上昇気流が強いと水滴雲から再び過冷却水滴雲に押し上げられて結晶はさらに大きくなる。この現象が繰り返される回数が多いほど大きな結晶となって降る。大きなものは径六～七㎝に達する。

長野県は全国一の雹の多い地帯であって、うち東北信が最も多く、諏訪・伊那もそれに続いて多いといわれている。五～八月にかけて降雹する場合が多く、平均年一回ぐらい発生し、時に農作物に大きな被害を与えることがある。

第四節　風

一　風向・卓越風・風速

風は海洋や海岸で強く、内陸になるほど地上の障害物のために弱くなる。東と西に三〇〇〇m級の山脈が並立し、その間にある伊那盆地は、両山脈が自然の障壁となってあまり強い風は吹かない。また、谷の方向が南北に通っているので風の方向も圧倒的に南北の方向が多い。

まず、年間の風向についてみよう。表5―23は南箕輪中学で観測した一〇年間の平均風向別回数であり、図5―16はその風配図である。

表5―23　月別、風向回数（回）南箕輪中学校観測

月／方向	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年計	備考
N	3.5	4.4	6.8	5.9	4.6	3.4	2.9	3.8	5.8	6.4	5.4	4.5	57.4	昭和48～57年（1973～82）平均
NE	0.7	0.9	2.3	2.3	2.4	1.6	1.7	1.6	2.8	2.6	1.2	0.6	20.7	
E	0.6	0.2	0.7	0.9	1.2	1.4	0.7	0.8	0.3	0.9	0.8	0.5	9.0	
SE	0.7	0.5	1.1	1.2	0.9	2.2	1.8	1.0	1.0	0.5	0.6	0.8	12.3	
S	4.2	3.5	3.4	5.1	7.3	7.1	8.4	8.6	3.6	2.5	2.9	3.3	59.9	
SW	0.8	0.7	1.3	1.1	0.6	1.5	0.6	1.4	1.2	0.7	1.4	0.8	12.1	
W	1.0	0.9	0.7	1.1	0.4	1.1	1.2	0.4	0.8	0.8	0.8	0.7	9.9	
NW	0.9	0.4	0.9	0.8	1.2	0.5	0.6	0.4	0.7	0.9	1.2	0.5	9.0	
無風	18.1	16.5	12.3	11.1	11.9	11.1	12.8	12.6	13.5	15.6	15.5	18.1	169.1	

同時に信大農学部観測結果による風配図も並べて掲げた。（図5―17）図5―18は久保において観測した風向グラフである。

これによってみると、中学校の所と木曽山脈の山麓に近い信大農学部の所では風配図にかなりの差が見られる。信大農学部の所では木曽山脈から吹き下ろす西北・西・西南方向からの回数がかなり多いが、天竜川に近い中学校の所では東西方向の風は非常に少なくなり、年間を通して南北方向の細長い風配図になっている。

しかし、共通していることは南北の風が最も多く、一〇月から三月ごろまでは北風が多く、五月から九月ごろまでは南風が卓越しているということである。そして、その転換点が四月の上旬と九月の上旬ころとである。そのこと

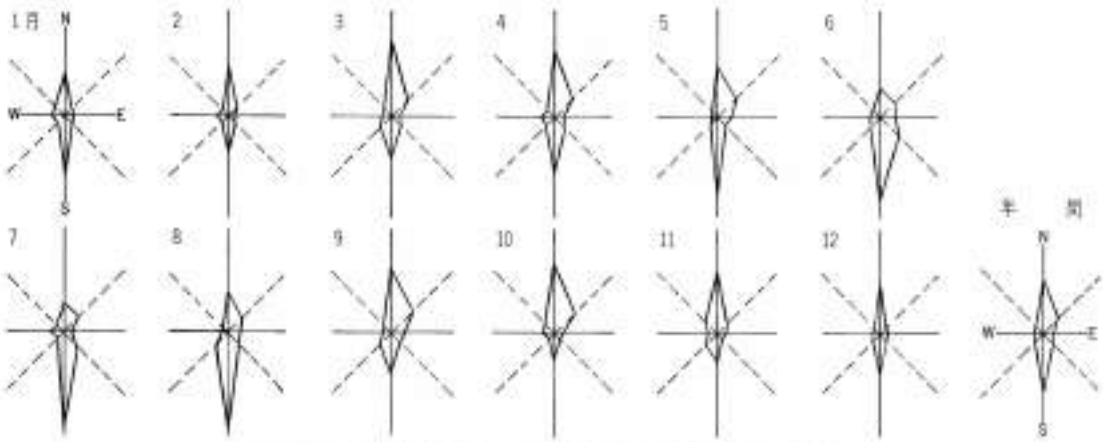

図5—16　月別風配図（風向頻度割合）**と年間風配図**（南箕輪中学校）

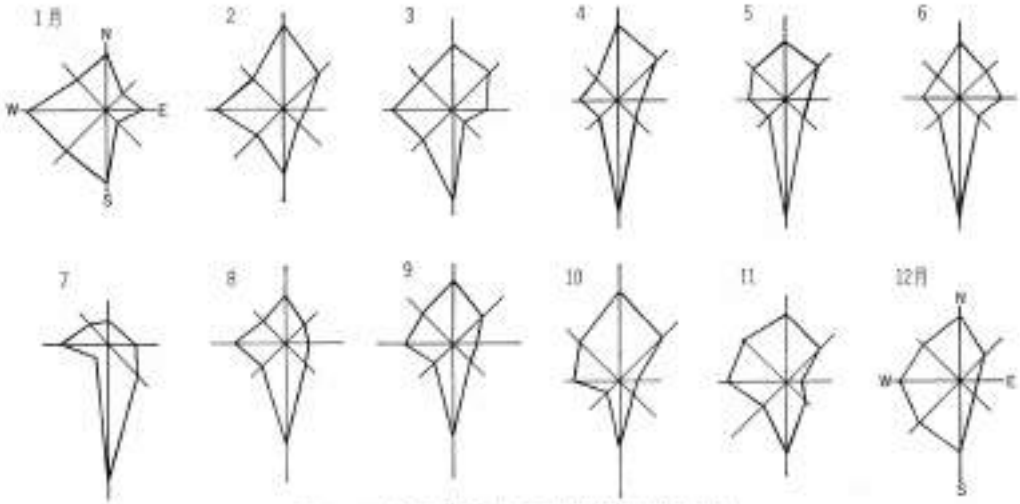

図5—17　月別風配図（風向頻度割合）（信大農学部）

は、久保の風向グラフによって理解され、この時期が季節の転換点であるともいえよう。

信大農学部の所では、冬季北西及び北風が多く、これは北西季節風の反映と考えられるが、これが肌にしみる西おろしである。それが天竜川に近づくにつれて障害物が少なくなりしだいに谷の方向である北風に変るものと考えられる。

風速については、信大農学部観測の資料によってみてゆくと、月別・時刻別の平均風速は表5—24のようである。

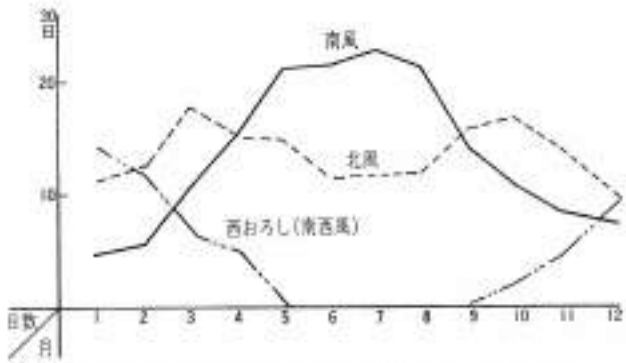

図5—18　南みのわの風向（久保）（昭53～57年　5か年平均）

表5—24　月平均時刻別風速（m／sec）昭23～41（岩大農学部）

月＼時刻	3	6	9	12	15	18	21	24	日平均
1	2.0	1.9	2.3	3.4	3.6	3.1	2.7	2.2	2.6
2	2.1	2.2	2.5	3.4	4.0	3.3	3.0	2.4	2.8
3	2.0	2.0	2.8	4.2	4.7	3.8	3.0	2.4	3.0
4	1.9	1.9	3.1	4.4	5.1	4.3	3.2	2.3	3.1
5	1.6	1.6	2.7	3.8	4.4	3.9	2.5	1.6	2.7
6	1.3	1.2	2.2	3.3	4.3	4.0	2.5	1.7	2.5
7	1.1	1.1	2.2	3.5	3.7	3.0	1.7	1.3	2.1
8	1.0	0.8	2.0	2.8	3.3	2.4	1.5	1.0	1.7
9	1.1	1.2	1.8	2.7	3.1	2.1	1.5	1.3	1.7
10	1.3	1.3	2.0	3.0	3.0	2.1	1.7	1.4	1.8
11	1.5	1.4	1.9	2.9	3.1	2.4	2.0	1.6	2.0
12	1.6	1.5	1.7	3.1	3.4	2.4	2.0	1.9	2.0

地上での風速の日変化を見ると、最大風速は日中に現われ、夜間は風が少ない。一年を通して八月の夜半から朝方までが風の弱い時間帯で、三—四月の午後三時ごろが最も風速が強い。年間の平均風速は二～三mであって一〇m以上の強風の吹く日数は飯田で表5—25のようである。当地でもこれと大差のない数値と考えられ、全国的には風が弱いところである。

なお、年間の無風日数は一七〇日ぐらいである。

表5—25　暴風日数（10m／S以上の日数）（日）

地点＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年計	備　考
飯　田	0.8	0.9	1.3	2.2	2.0	0.6	0.1	0.3	0.6	1.2	0.9	0.3	11.2	昭36～45（'61～'70）

二　暴　風（台風）

台　風　台風とは、南洋や南シナ海などで発生して日本・フィリッピン・中国などを襲う猛烈な暴風雨のことで、熱帯生れの低気圧（熱帯低気圧）で圏内の最大風速が毎秒一七m以上に達したものである。熱帯低気圧による暴風のうち、メキシコ湾・カリブ海等に発生するものはハリケーン、インドのベンガル湾などに発生するものはサイクロンと呼んでおり、多く大陸の東岸地方に猛威をふるっている。

日本を襲う台風の進路はその時々で違うが、六月ごろは台湾あたりを通って中国に上陸することが多く、七月には日本本土の外回りを通り朝鮮半島からシベリア沿岸を北東進し、八月は日本海を、九月には本土を通り、一〇月には日本の南方海上を北東進し、一一月にはさらに小回りをして南方海上を通る傾向が強い。（図5—19）

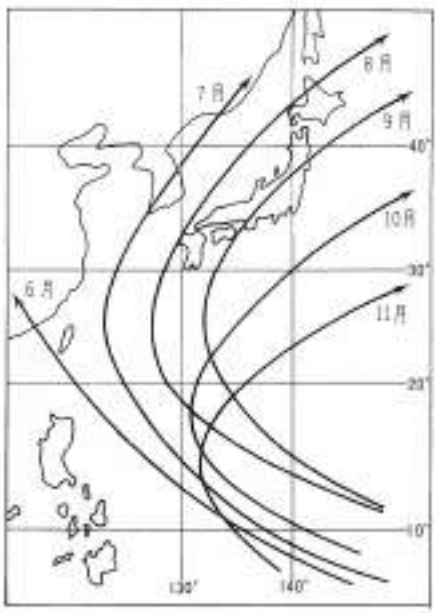

図5—19　台風の進路

台風の発生数と日本への上陸数を示すと表5—26のようである。台風の発生数は年間二七～二八個で、そのうち日本に上陸するものは三

個ほどである。

長野県は内陸に位置しているので、台風による被害は海上からまともにやってくる西日本や太平洋岸に比べれば小さい。これは台風が当地にやってくる間に陸上を通るので弱められており、そのうえ、まわりは二〇〇〇～三〇〇〇mの大きな山脈があって台風の勢力はさらに弱められるからである。

しかし、大きな気流の方向と谷の方向が一致すれば思わざる強風が吹き、また、豪雨の被害が発生することが多い。県内の大きな被害の出た台風の観測記録をあげると表5―27のようになっている。

これによると、県内でも最大風速で秒速二五m、瞬間最大風速が三七mに達したことがある。台風に伴う雨量は一五〇mm程度に達することはめずらしくなく、時には三〇〇mmに近い降水量があったことがわかる。

台風は進行方向に対して風は右側が強く左側は弱くなる。また、台風の進路が太平洋岸を通るとき雨量が多い傾向を持っている。したがって、台風が当地の西側を通り日本海に抜けるような進路をとるとき、南寄りの風

表5―26　月別平均台風発生数、日本への上陸数（昭28～54年）

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年計
発生回数	0.6	0.3	0.5	0.8	1.0	1.7	4.1	5.6	5.1	3.9	2.5	1.0	27.1
上陸回数				0	0	0.1	0.5	1.3	1.0	0.2			3.1

表5―27　台風の観測記録

地点	昭和34年7号台風（昭34.8.14）			伊勢湾台風（昭34.9.26）			第2室戸台風（昭36.9.16）		
	最大風速 m/s	最大瞬間風速 m/s	総雨量	最大風速 m/s	最大瞬間風速 m/s	総雨量	最大風速 m/s	最大瞬間風速 m/s	総雨量
長野	NNE 18.4	NNE 26.4	84	SW 14.0	S 19.4	45	SSW 18.0	SSW 26.6	55
松本	S 14.4	S 19.4	134	S 24.7	S 35.3	103	S 21.0	S 33.6	70
飯田	S 12.2	S 20.4	149	S 20.5	S 37.0	138	SW 18.3	SW 29.5	111
諏訪	SSW 14.7	SSW 19.1	146	S 22.3	ES 33.8	126	SSE 16.5	SE 29.1	67
軽井沢	NE 24.4	NE 36.3	287	E 13.9	E 19.8	150	SW 15.0	WSW 21.0	20
上田	SE 25.1	—	90	E 20.8	—	89	SE 16.1	—	57

（信州の天気より）

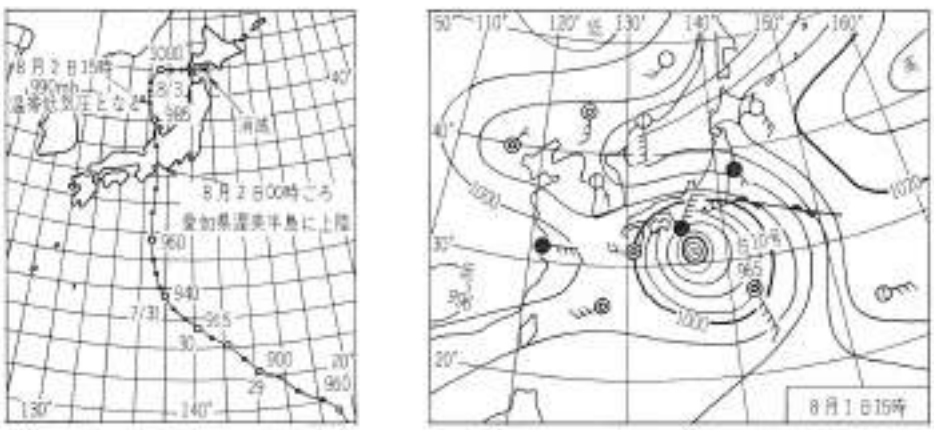

図5―20　台風10号の進路と上陸前の天気図（昭和57）

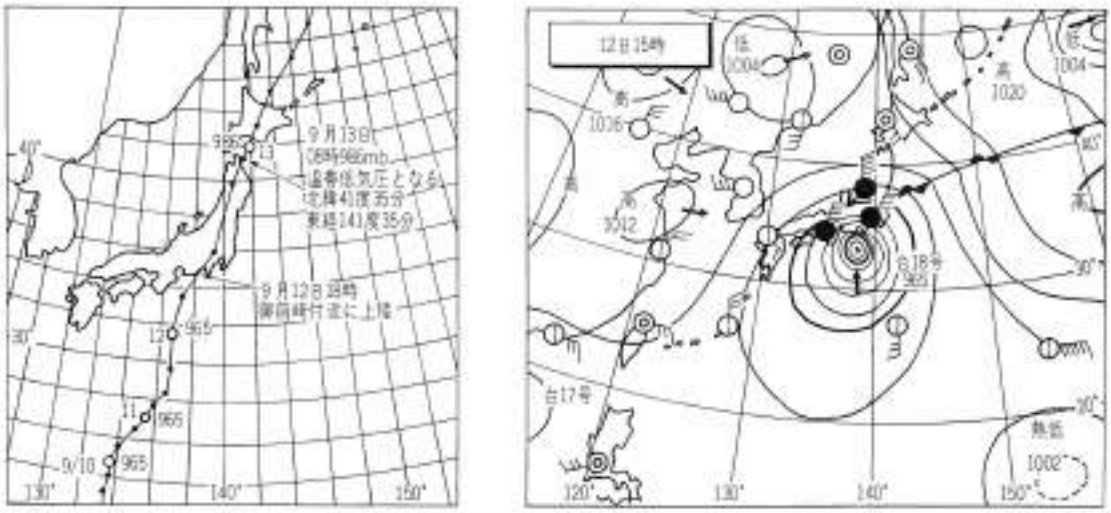

図5—21　台風18号進路と上陸前の天気図（昭和57）

が強く吹き、雨量は比較的少なく風台風となり、台風が南の方を東北進する場合風は余り強くないが雨が多い雨台風になる傾向を持っている。参考のため昭和五七年の台風一〇号及び一八号の台風の経路と、そのときの天気図を掲げておく。

三　その他

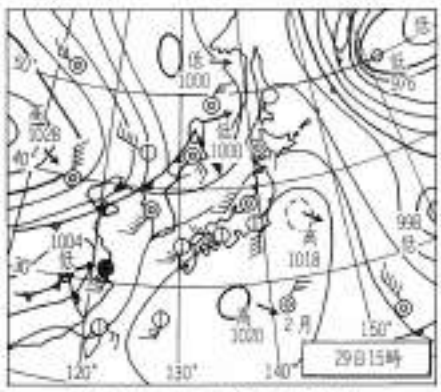

図5—22　春一番の吹いた天気図

春一番　春になって初めて吹く南寄りの強風を春一番という。日本海を発達した低気圧が通るときに吹くものである。（図5—22）これは余り長くは続かない。半日ぐらいでまた寒い冬の天気にもどる。

関東では例年二月二〇日ごろで、天気予報ではっきり春一番が吹いたと言う。長野県は関東地方の沿岸部に比べると風は弱いので、はっきり現れない年が多い。

春一番に続いて春二番、三番と吹き荒れ、続いて春の嵐ということになる。この暖かい風が山脈を越えて吹き下ろすと断熱現象で気温が上昇し、一〇〇〇m高度で山の風上と風下とでは風下の方が五℃も高くなる。したがって、二〇〇〇mの山を越える風は一〇℃も高温となる。春一番とか二番というような暖風が山脈を越えると、その風下は大変な高温になる。日本海側が三〇℃以上になることがしばしばあるのはこのことによるのであって、このような現象をフェーン現象という。当地でも弱いフェーン現象の現れることがある。

黄砂現象　春には黄砂という現象がある。黄砂とは中国大陸の黄河流域の黄土地帯が干ばつになると、乾いた砂じんが寒冷前線や低気圧による強い風で上空に舞い上がり、上空のジェット気流に流されて日

本上空へ運ばれてくるもので二月から五月ごろに現われる。

表5—28のごとく、長野県で黄砂を観測した回数は昭和四三年から五二年までの一〇年間に三三回で、うち一二回は全県下にわたっている。

表5—28　長野県内の黄砂日数

年＼月	2	3	4	5	年間
昭和43	—	—	—	—	—
44	—	—	6(4)	—	6(4)
45	—	—	—	—	—
46	—	—	1(0)	—	1(0)
47	—	—	—	—	—
48	—	—	—	2(2)	2(2)
49	1(1)	3(0)	1(0)	2(0)	7(1)
50	—	2(0)	1(1)	—	3(1)
51	—	—	2(0)	—	2(0)
52	3(1)	8(3)	—	—	11(4)
計	4(2)	13(3)	11(5)	4(2)	33(12)

注：カッコ内は県下全般に黄砂を観測した日数。
（長野県農業気象月報より集計）

黄砂は年によって来ない年もあるが黄砂の多い時には、東山や仙丈ケ岳などが霞んでみえるほどになる。

山谷風　天気が安定している夏の季節によくみられる現象で、日中に谷の方から山頂に向かって吹きのぼる風を谷風といい、夜は逆に山頂から谷に風が吹き下ろす。これが山風である。これをあわせて山谷風という。

伊那谷（盆地）でもこの風がみられる。日本晴れのような天気のよい静かなとき、夕方天竜川の上流から下流の方へ静かではあるが風が吹く。これが山風である。また、朝方下流の方から上流の方へ弱い風が吹く。これが谷風である。朝夕のひと時この風がおさまるときがあり、これを朝なぎ夕なぎという。この山谷風はひと夏に数日ぐらいしかわからない。

第五節　その他の気象

一　日射と日照

日射　太陽放射エネルギーは、大気中に発生するさまざまな諸現象の主要な原動力であって、極めて重要なものである。しかし、これが地球表面に達するまでには厚い大気層を通過し力が弱められてくる。この地球表面に達する太陽放射エネルギー量を日射量と呼んでいる。

日射量は、緯度・季節・標高・大気の透明度等によって異なる。緯度は高くなるほど太陽高度が低くなり、冬は夏より太陽高度が低くなり、ともに日射量は小さくなる。また、一日のうちでは朝夕は日射量が小さく正午に最大となる。大気の透明度は天候に最も大きく左右され、雲や霧が日射を妨げ、スモッグ等も日射量に大きく影響する。このように日射量に影響する諸要素は多いが、南箕輪（信大農学部）、東京、高田の三地点の日射量は表5—29及び図5—23のようである。

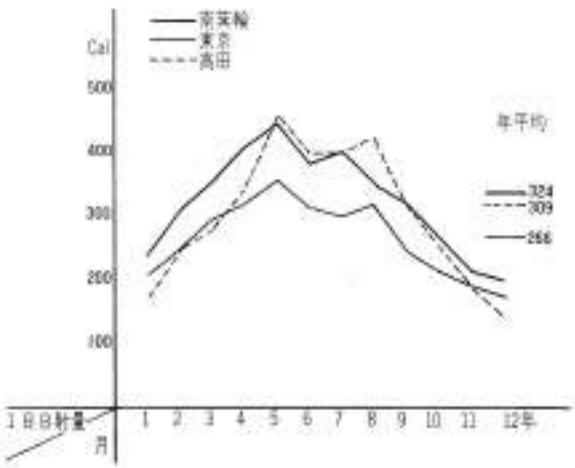

図5—23　月別平均日射量

太陽高度の点からは六月が最高の日射量で一二月が最低に

表5－29　月別平均日射量（cal／cd／日）

場所＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均	備考
南箕輪（信大農学部）	237	309	364	409	446	380	398	349	317	263	217	201	324	昭55～56(1980～81)
東京	202	248	292	320	355	313	297	318	246	214	191	175	266	昭36～45(1961～70)
高田	169	243	326	392	455	397	396	423	313	253	191	149	309	〃

なるわけであるが、実際は晴天の多い五月が最高の日射量を示し、梅雨期の六～七月はやや落ち込んだ形になっており、一二月は太陽高度に応じて最低である。高田は冬季間降雪の日が多く日射量が少なく、東京が年間を通じて全般に日射量が少ないのは大都市に共通なスモッグのためと考えられており、このことから火山の大噴火等があった場合、世界的な規模で日射量が減少することが理解されよう。三地点のうちでは本村の日射量は最も大きくなっている。

日照時間・日照率　各地の緯度と季節に応じた地平線よりの日の出から日の入りまでの時間を可照時間という。ところが実際は、周囲の山や建物などのため日の出る時間が遅れ、あるいは日の入りが早くまた雲にさえぎられて日光のあたる時間は可照時間よりは、かなり短くなる。実際に日射のある時間を日照時間という。各地点の日照時間を示すと表5－30であり、それを図化したものが図5－24である。

月別の日照時間の長いのは各地点とも晴天の多い五月と八月で、冬季間の日照時間の少ないのは可照時間の減少が主な原因で、六月・九月は曇雨天が多いために日照時間が短

表5－30　月別平均日照時間（時間）

場所＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年計	備考
南箕輪（信大農学部）	161	161	210	198	227	185	206	232	167	167	142	142	2,221	昭46～53(1971～78)
松本	185	182	214	213	238	185	200	224	161	169	174	178	2,322	昭26～55(1951～80)
諏訪	184	183	209	208	217	171	187	220	156	158	166	173	2,231	昭20～45(1945～70)
飯田	176	178	200	202	209	166	189	221	156	157	155	163	2,171	昭16～45(1941～70)
東京	186	167	176	178	186	137	164	194	131	135	147	171	1,972	〃
高田	78	92	141	194	218	168	180	230	149	143	121	85	1,800	〃

表5－31　月別平均日照率（％）

場所＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均	備考
南箕輪（信大農学部）	52	54	57	51	49	42	46	56	44	46	45	46	49	昭46～53(1971～78)
諏訪	60	60	57	53	50	39	42	53	42	45	54	57	50	昭20～45(1945～70)
飯田	57	58	54	52	48	38	43	53	42	45	50	54	49	昭16～45(1941～70)
東京	60	55	48	46	43	32	37	46	35	39	48	57	44	〃
高田	26	30	38	49	50	38	40	55	40	41	40	28	41	〃

くなっている。高田の冬季間の日照時間が非常に少ないのは、日本海側に共通の気候のためと考えられる。

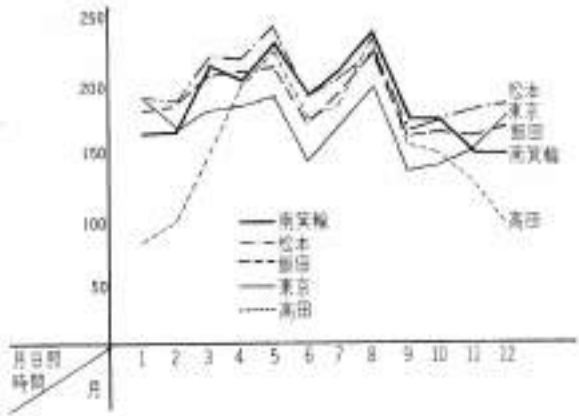

図5—24　月別平均日照時間

南箕輪の日照時間は年間二二〇〇時間を超え、松本の二三〇〇時間余には及ばないが国内では多い方で、いろいろな点で有利な場合が多い。

可照時間に対する日照時間の割合を日照率と呼ぶ。各地点の日照率を示すと表5—31のようである。日照率は本村では一～四月と八月が高く、六月と九月が低いが年平均四九%で、東京や高田よりはかなり高い。

二　湿　度

相対湿度　大気中の水蒸気の量を表現するには、一般に相対湿度が用いられる。相対湿度は、現在大気中に含まれている水蒸気量と、その大気の温度において含むことができる最大の水蒸気量（飽和水蒸気量）との割合（%）で示す。気温と含み得る水蒸気量との間には表5—32のような関係がある。

気温三〇℃のときは一㎥中に三〇gの水蒸気を含み得るわけであるが、実際の水蒸気量が一五gであれば相対湿度は五〇%となる。この相対湿度がわれわれの体感と合っているので一般にこれを湿度と呼んでいる。

相対湿度の年変化

表5—32　1立方メートルの空気中に含み得る最大水蒸気量（飽和水蒸気量）

温　度（℃）	30	25	20	15	10	5	0	−5	−10	−15	−20	−25	−30
水蒸気量（g）	30	23	17	13	9	7	5	3.4	2.4	1.6	1.1	0.7	0.5

表5—33　月別平均相対湿度（%）

場所＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均	備　考
南箕輪　信大農学部	69	68	68	70	72	80	83	81	82	81	75	73	75	昭36～41(1961～66) 〃48～52(1973～77)
南箕輪　南箕輪中学校														
松　本	68	67	64	62	64	73	75	74	77	77	72	70	70	昭26～55(1951～80)
諏　訪	75	74	71	70	71	77	80	79	81	81	78	74	76	昭20～45(1945～70)
飯　田	67	64	62	64	68	75	78	76	79	78	74	70	71	昭26～55(1951～80)
東　京	53	55	58	65	68	75	77	75	75	70	64	57	66	〃
高　田	78	77	73	69	71	79	81	78	79	78	77	78	77	〃
静　岡	57	58	61	69	72	79	80	78	77	72	67	62	69	〃

表5—34　最小相対湿度（%）

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年極小	備考
南箕輪（信大農学部）	18	6	14	10	10	19	37	29	24	19	17	16	6	昭54.8～56（1979.8～81）
飯田	13	6	8	5	11	16	24	26	21	15	14	7	5	昭25～45（1950～70）
諏訪	18	14	13	10	13	18	25	27	21	20	20	14	10	〃
東京	6	13	12	11	14	21	33	30	26	17	17	13	6	〃
高田	26	19	17	12	16	25	37	34	31	18	24	26	12	〃

各地の月別の平均相対湿度をあげると表5—33のようである。

湿度は温度のような大きな変化はない。それは、空気中の水蒸気の絶対量が気温に似たような変化を示すからだといわれている。しかし、一般に湿度は夏に高く冬に低くなっている。夏の湿度が高いと生活にとって不快な状態となり、冬季間の多湿も好ましいものではない。

人間の生活に適した湿度は六五～七〇%といわれ、湿度が少な過ぎてもいろいろな障害が発生する。最も乾燥した状態を表わす最小湿度を示すと表5—34のようである。

最小相対湿度は、平均湿度が七〇%くらいであるのに対して著しく低く二〇%以下の場合がかなり多い。特に冬季から春先にかけて低く、呼吸器系統の障害が発生し易く、火災の発生もこの時期に多い。

相対湿度の日変化　信大農学部において観測した月平均時刻別相対湿度を示すと表5—35、図5—25のようである。

表5—35　月平均時刻別相対湿度（%）

昭36～41，48～52（'61～'66，'73～'77）信大農学部

月＼時刻	3	6	9	12	15	18	21	24	日平均
1	82	84	75	53	50	61	72	78	69
2	81	84	72	51	50	60	70	77	68
3	82	85	68	52	49	58	70	79	68
4	87	88	66	53	50	59	72	82	70
5	90	90	67	53	52	62	76	86	72
6	94	94	75	63	63	73	86	91	80
7	95	95	79	67	67	77	90	94	83
8	95	95	75	61	62	77	89	94	81
9	95	95	77	63	63	81	91	94	82
10	94	96	79	59	59	79	89	93	81
11	89	90	75	55	52	71	82	87	75
12	84	86	76	55	53	69	77	82	73

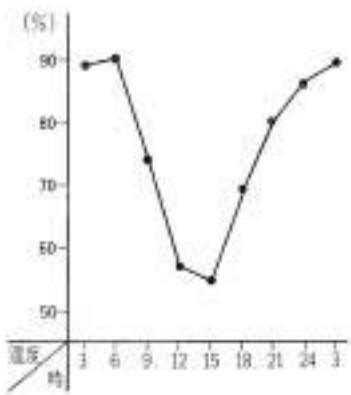

図5—25　年平均湿度日変化

湿度は一般に夜間高く日中低くなっており、一年を通じて最も湿度が高いのは六～九月の午前三時～六時ごろで、最も低いのは一～四月の午後三時ごろになっている。

三　霜

大気中の水蒸気が夜間などに冷えて気温が〇℃以上のときは露に、〇℃以下のときは凍って霜となる。気温は普通一・二～一・五mの高さで観測するので地面より温度が高い場合があり、気温が二～三℃でも地表面は〇℃以下になり霜や霜柱ができることがある。

霜は高気圧が覆

表5—36　初霜日・終霜日

場所	初霜 平年初霜日	初霜 最早初霜日	終霜 平年終霜日	終霜 最晩終霜日	備考
	月　日	月　日	月　日	月　日	
南箕輪(信大農学部)	10. 14	10. 3 (1964)	5. 12	5. 27 (1954, 64)	昭29～52 (1954～77)
伊那	10. 16	10. 5 (1954)	5. 10	5. 23 (1947)	昭22～35 (1947～60)
松本	10. 16	10. 3 (1964)	5. 11	5. 29 (1921)	昭25～55 (1950～80)
飯田	10. 28	9. 24 (1963)	4. 28	5. 23 (1898)	〃

（松本，飯田の最早最晩霜日は統計開始年以来のものである）

っていたり，大陸から寒気団が上空に入り（図5—26），雲がなくよく晴れわたり，しかも風の無い朝方に結ぶ。これは地面の熱が放散される，いわゆる放射冷却が行われ，地上の温度が冷えるためである。

初霜と終霜　初霜は秋，しだいに気温が下がり初めておりる霜で，晩霜は春たけなわになり，草木が若葉するころおりる霜で最後の霜を終霜といい，初霜・終霜の時期は農業関係者にとっては重大な関心のあることである。当地方

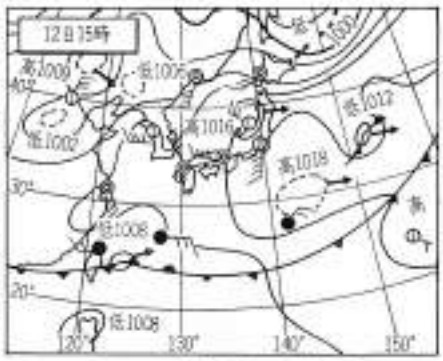

図5—26　降霜のあった天気図

昭和48年5月12日，大陸より寒気団が入り込み最低気温−1.0℃まで下がりかなりの降霜があった。

を中心として初霜・終霜の時期を表示すると表5—36のようである。

当地における平年の初霜日は一〇月一五日ごろであるが，年度によりかなりの相違があり，時には一〇月の初旬に降霜を見ることがあり農作物に被害を与える場合がある。平年の終霜の期日は五月一〇～一二日ころであり，年によっては五月の下旬まで霜がおりることがある。農作物の霜害はこの晩霜によるものが多く充分な注意が必要である。（霜害については気象とくらしの項参照）

無霜期間　平年の終霜日の翌日から平年の初霜日の前日までの間を無霜期間という。無霜期間の長い地域は二毛作，三毛作と年

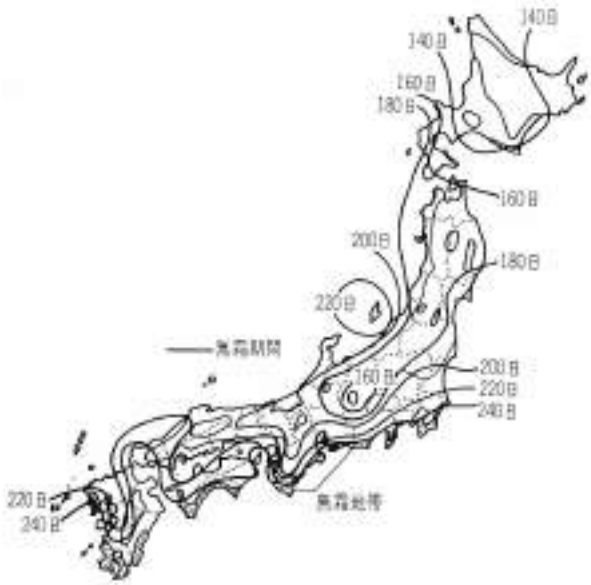

図5—27　無霜期間図（和達清夫「日本の気候」による）

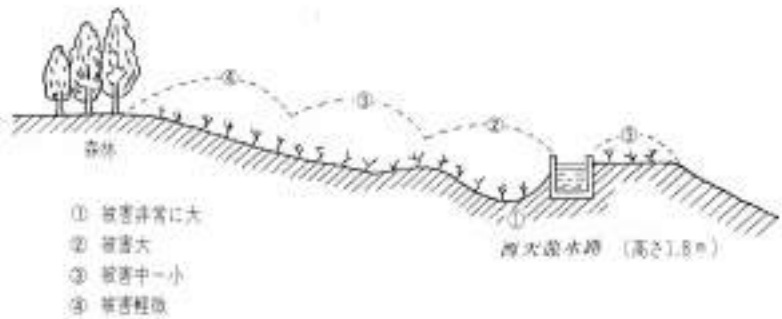

図5－28　西天竜水路による霜穴の形成

間長期にわたって作物を栽培することができるが、無霜期間の短い所は一毛作しかできないなど、農業を営む者にとっては重要な意味を持つ。

無霜期間は図5－27のごとく高緯度地方や標高の高い所では短く、緯度の低い地方、海洋に近い所は長い。国内においても太平洋沿岸の南海地方は無霜地帯であるが、伊那は内陸で標高が高く、夜間の冷え込みが強いので、無霜期間は一五〇～一六〇日程度で、国内では短い方である。

霜道・霜穴　地形や周囲の状況などによって特に霜害を受けやすい所がある。夜間地表の放射冷却によって生じた寒冷な気流は重くなって低い方へ流れてゆく。この寒冷気流が流れ通るところは霜害を受け易く霜道と呼んでいる。また、地形が凹地になっていて寒冷気流が周囲から流れ込んで滞留すると、そこは霜害を受け易い。そのような場所を霜穴という。これらの霜道や霜穴は自然の地形だけでなく人工の構造物によっても作られる。

昭和三九年五月二七日の大晩霜害のときの、西天竜水路付近の霜害被害図（図5－28）を見ると霜道・霜穴が人工構造物によって新たに作られた様子が理解できる。

第六節　本村の年間の気象の姿

本村の年間の時々刻々に変化する具体的な気象を知るため、比較的豊作年であった昭和五四年と、不作年であった五七年の年間の久保における気象観測表を掲げ、それに基づいて年間の気象の移り変わりを追ってみよう。

気象観測表の見方　気象・気候などの自然現象には連続性を持った面と不連続である面とがある。七月一五日ころを境として梅雨から急に真夏に変わるなどその例で、そのような不連続性の面から定めた時期を**季節**という。本村の年間の気象・気候を見る参考として、表5－37の季節表を掲げておく。

五四年一～四月（図5－29～36）　昭和五四年の冬は暖かい冬であった。一月は晴天が続き八・九日には最高気温が一二～一三℃という四月の陽気で、全国的に六〇年ぶりの異常高温といわれた。中旬には降雪日が三日あり、やや気温が下がったが、下旬の二六～二七日にはフェーン現象もあって三月中旬並みの気温になった。

二月になっても南風の吹く晴天の日が多く、二〇日ごろからは温暖な四月上旬並みの気温で、二月の最高気温、最低気温とも平年のそれより三～四℃高く、一月二月を通じて真冬日は一日もなかった。雨量は一日に四八㎜、二三日に三五㎜の大雨があり、降雪も四回はどあり二月として一四〇㎜という多い降水量になった。二七日からは冬型の陽気になり西おろしの寒風が吹き急に寒くなった。そのため二八日には雪が舞い、三月一・二日にはマイナス七℃と真冬なみの最低気温で

天気の記号（図5—29以下の各月気象推移表に用いた記号）

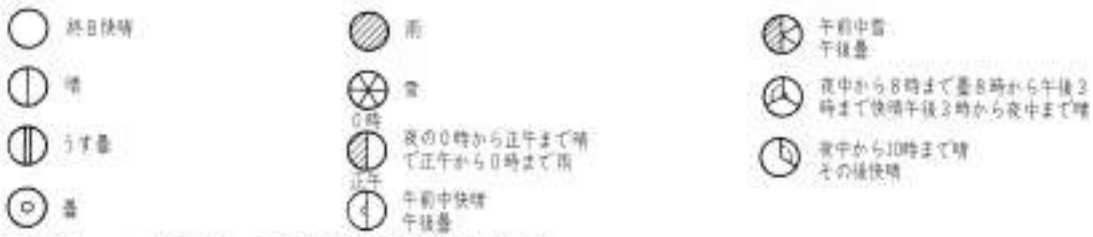

気　温　　最高気温，最低気温を折線グラフで示す。

降水量　　降水量を棒グラフの高さで示す。単位mm

降雪量を棒グラフで示す。単位cm　斜線部は積雪が消滅までを表わす。

風向・風力　　が南風　が北風　西おろし　高さは風力，幅は吹いていた時間を表わす。例　54年1月10日の夜中から北風が吹きだし翌11日の昼ごろ最も強くなり，夜になってやや衰えたが12日の昼ごろまた強くなり，13日昼ごろ北風がやんで午後には南西の西おろしに変った。

（図5 —29参照）

雑　象　　おりおりに気のついた具体的気象を記録してある。その記号は次のようである。

⊔ …霜　　⊟ …結氷　　⊔̣ …霜柱

C…寒い　　VC…寒さが強い　　VVC…非常に寒い　L…低気圧

H…暖かい　　VH…ごく暖かい　　VVH…暑い

T10…台風10号　　…雷鳴・電光等

表5—37　日本の季節（高橋浩一郎）

季節及び特異日		日　付	天　気　の　特　徴
春	春のはじめ	2月15日頃	南風が吹き，気温が上昇する。これより高・低気圧が周期的に通るようになる。
	春の荒れ	4月4日頃	低気圧が通過，風雨となり，あと寒冷前線が通過，気温がさがる。
	寒の戻り	4月24日頃	気温がさがり，晩霜をみることがある。あと高気圧帯が出来，天気が安定する。
梅雨	梅雨入り	6月10日頃	梅雨型の気圧配置が現われやすくなり，雨天がつづくようになる。
	梅雨の大雨	6月29日頃	前線による大雨をみることが多い。
夏	梅雨明け	7月15日頃	気温が急昇し，天気がよくなり，夏型の気圧配置がつづくようになる。
	大　暑	8月8日頃	気温が高く，天気がよい。
秋霖（台風）	夏の終り	9月10日頃	大陸の気団の影響が日本に及ぶようになり，気温が急にさがり雨が多くなる。台風が来ることもある。
	台風来る	9月16日頃	この頃から9月25日頃まで強い台風がくる傾向がある。
	秋霖終る	10月10日頃	これからは移動性高気圧が通りやすくなり，天気がよくなる。
秋	秋晴れ	11月3日頃	移動性高気圧におおわれ，天気のよいことが多い。
	しぐれ	11月24日頃	冬の季節風が強くなって初霜や初雪をみることが多い。これからは西高東低の気圧配置となりやすい。
冬	年末の悪天	12月28日頃	低気圧が日本付近を通り，表日本にも降水がある。気温は比較的高い。
	大　寒	1月27日頃	寒冷前線が通り，表日本でも雪がふる。気温がひくい。
	冬のおわり	2月15日頃	冬型の気圧配置がくずれやすくなる。

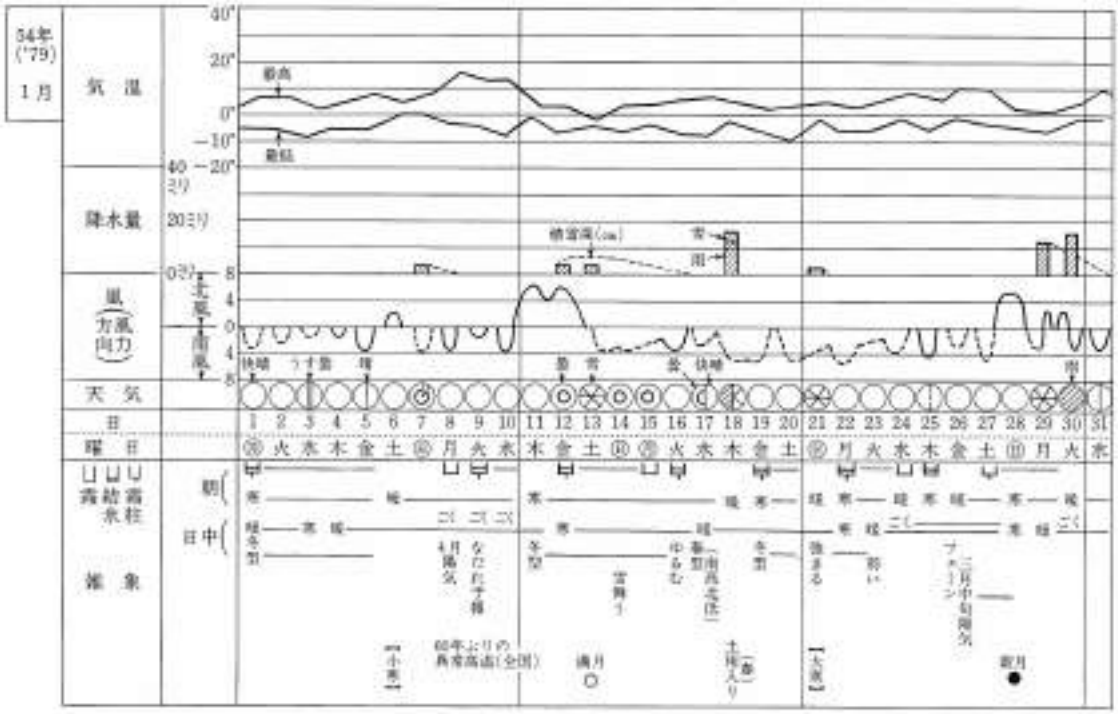

図5—29　昭和54年1月の気象の推移

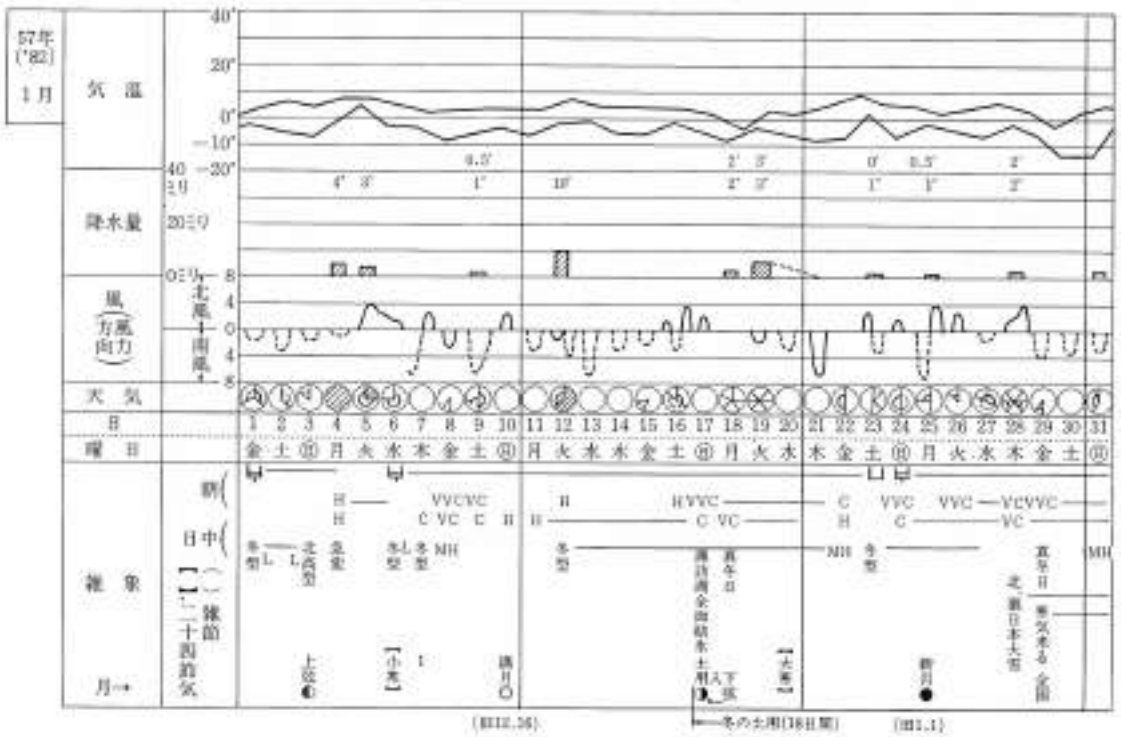

図5—30　昭和57年1月の気象の推移

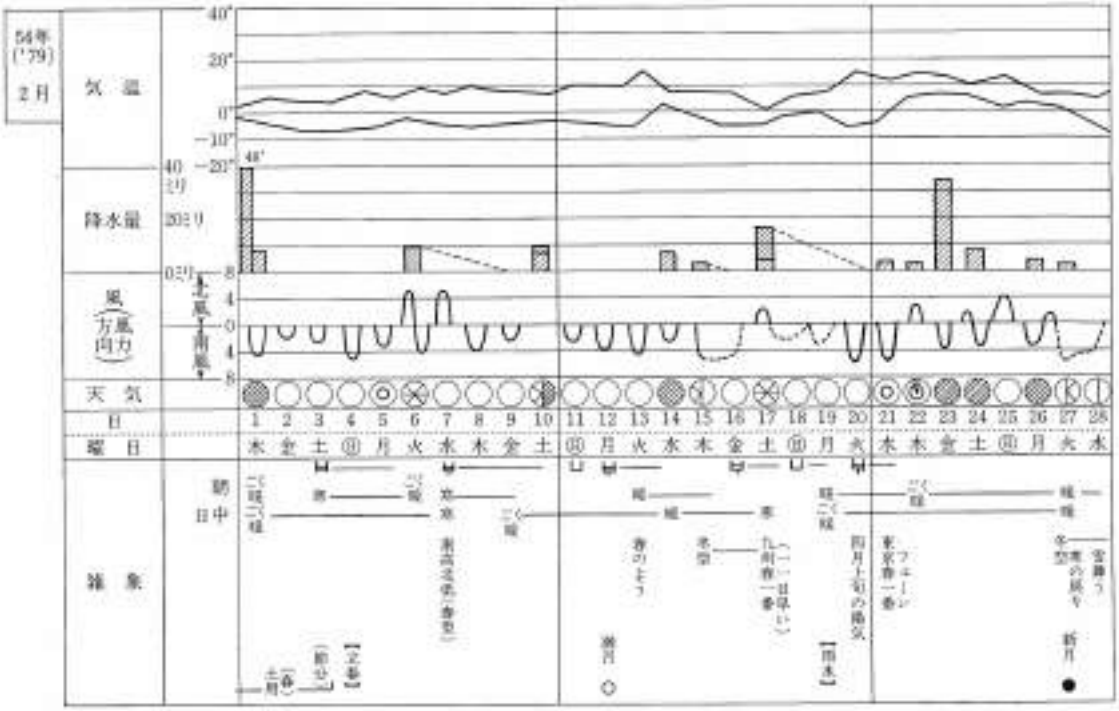

図5—31　昭和54年2月の気象の推移

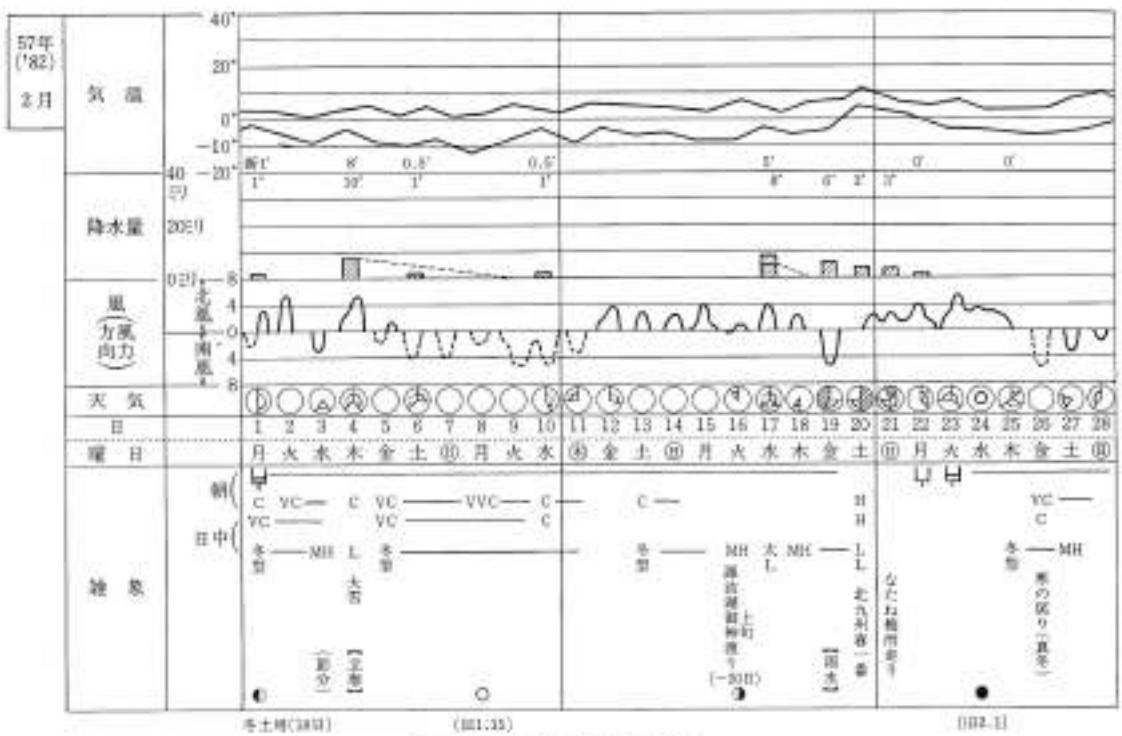

図5—32　57年2月の気象の推移

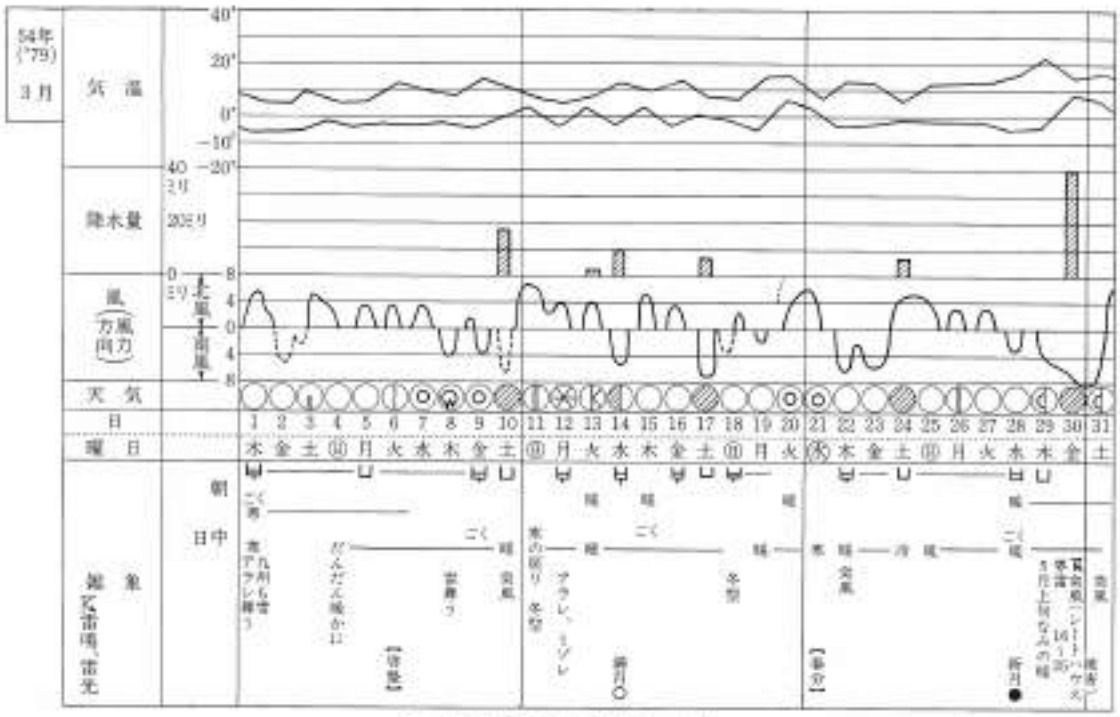

図5—33　昭和54年3月の気象の推移

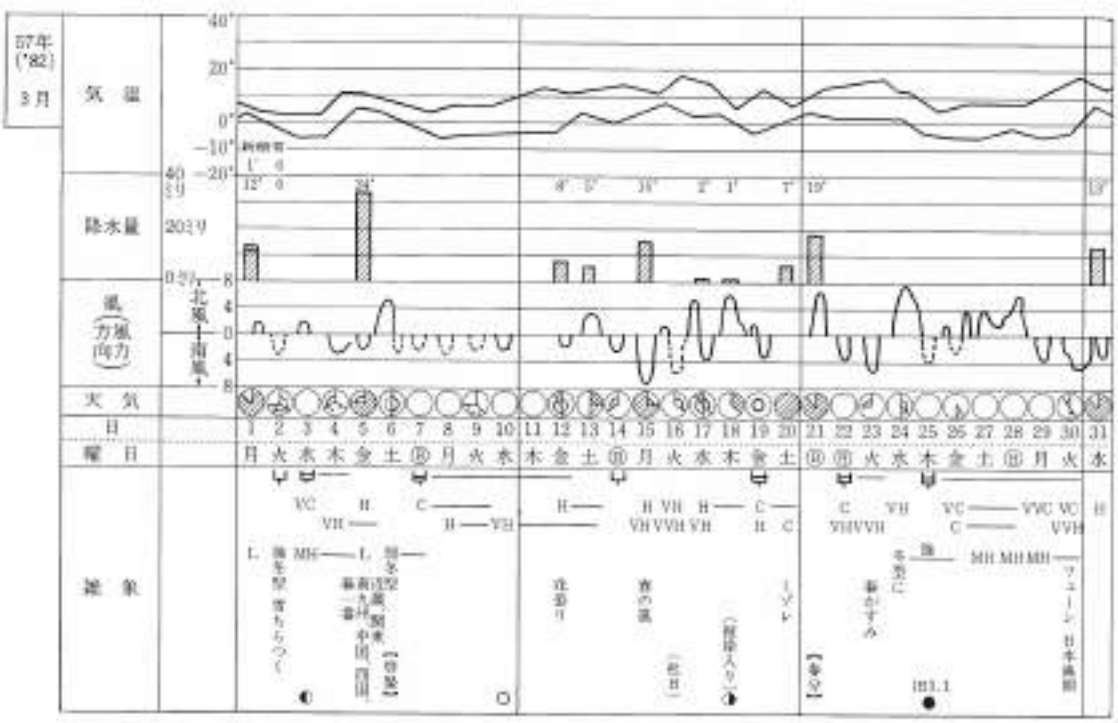

図5—34　昭和57年3月の気象の推移

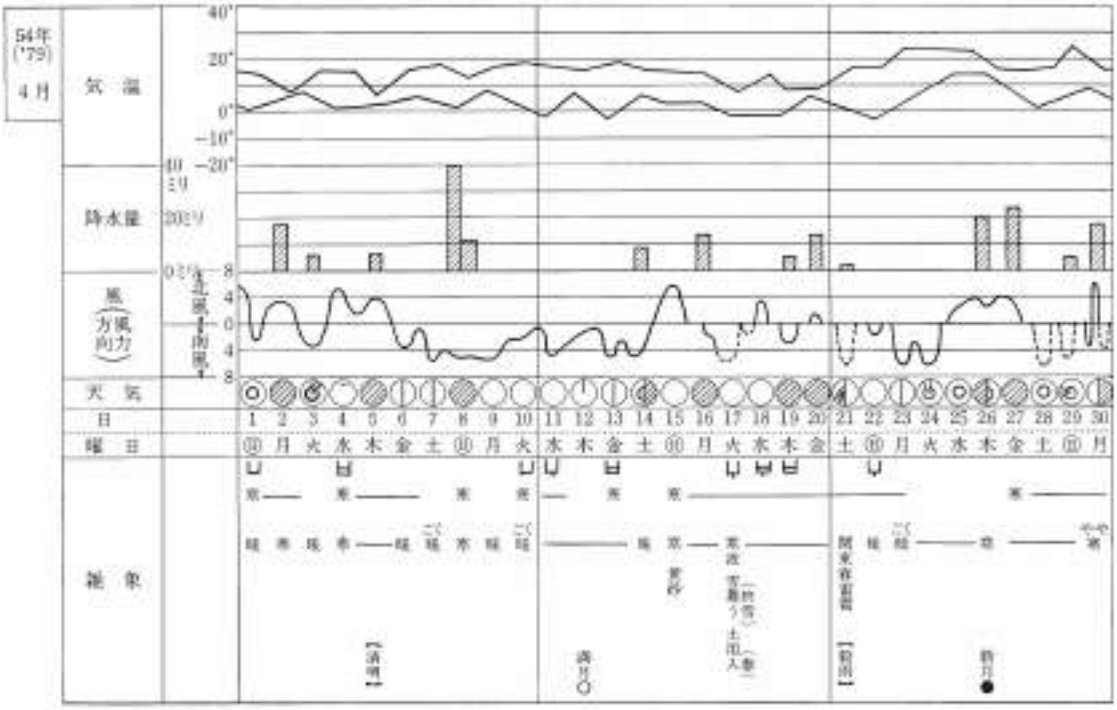

図5—35　昭和54年4月の気象の推移

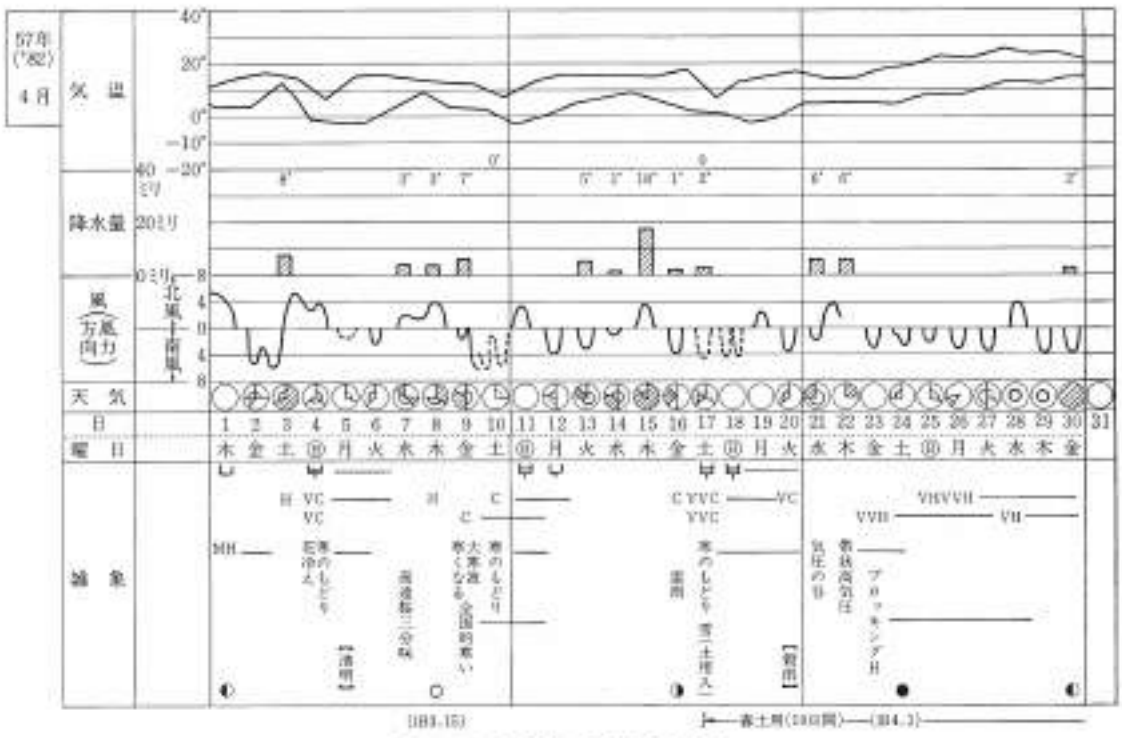

図5—36　昭和57年4月の気象の推移

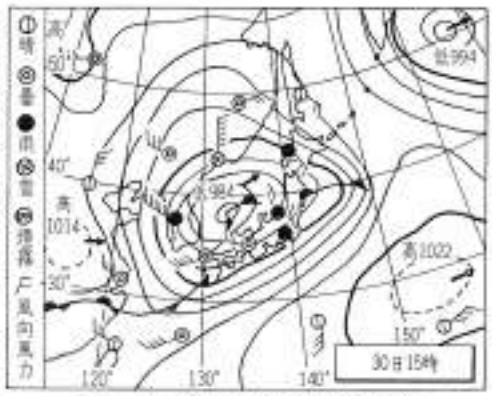

図5—37　強い南風の吹き込んだ天気図

春を迎えた。しかし、三月は全般的に雨量が少なく暖かであり、二九日には五月上旬なみの最高気温二二℃を示した。この高温をもたらしたものは暖かい南風の吹き込みによるもので、二九日から南風が吹き始め三〇・三一日と吹き三〇日夜半ごろから三一日朝にかけては風速八～九mと台風なみの突風が吹き、雷が鳴り、ハウスシートが破れるなど全国的に被害が出た。まさに、春のあらしの典型であった。〈図5—37〉

四月には気温はほぼ平年なみにもどったが、それは四月中旬の寒波によるもので、一一・一三・一七～一八と三回の寒波があり、気温の変動が激しく、一七日には雪が舞い（この年の終雪）桜の花見客をふるえ上らせた。このような寒気は、寒冷な移動性高気圧に覆われた時や、大陸の冷たい高気圧が張り出したときに起こりやすい。こういう時の寒さを「**寒の戻り**」という。四月は降雨日数一三日、降雨量一七三mmと多く八日には五〇mmを超す大雨であった。なお、一五日は黄砂が見られた。

五七年一～四月（図5—29～36）　五七年も比較的暖かい冬であったが、五四年ほどではなく、一月の一八日と二九日は真冬日になり、特に月末の寒気は最低気温がマイナス一〇℃以下と厳しく、二月にも一日の真冬日があった。一月二月共降水は少なく平年の半分くらいであり、降雪も回数少なく降雪量は一月八cm、二月一五cmとまれにみる雪の少ない年であった。

三月に入ると五日に「**春一番**」が吹いて暖くなり、雨が降ったが最高気温が一五℃を超えた。春一番は九州では二月二〇日に吹いたが、この年春一番は平年より一〇日遅かった。三月一五～一七日は再び南風が吹き込み春のあらしとなった。さらに、二九日からは暖かい南風が吹き込み最高気温は二〇℃に迫り、最低気温も一〇℃に近くなった。このような暖かい風が山脈を越えるとフェーン現象を起こす。この日も日本海側にフェーン現象がみられた。このような暖かい日があった反面三月三日には強い冬型で雪がちらつき、二四～二八日は冬型の寒い日が続くなど寒暖の激しい月であった。降水は平年並み。

四月に入っても、四日・一〇日・一七日と三回の寒の戻りがあった。このような桜の花の開くころの寒の戻りを「**花冷え**」と呼んでいる。下旬は帯状高気圧に覆われて晴天が続き、気温はしだいに上がった。四月一三日から連続五日の降水があり梅雨の状態に似ており、菜の花の時期であるので「**菜種梅雨**」とよんでいる。

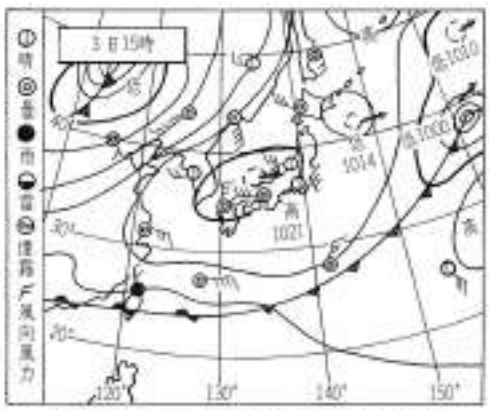

図5—38　54年5月3日晩霜の降りた天気図

五四年五～八月（図5—39～46）　五月に入っても北風の日が多く、三日には最低気温が〇℃以下にさがり朝は霜が降りた。（終霜）（図5—46）その後一七～一九日も

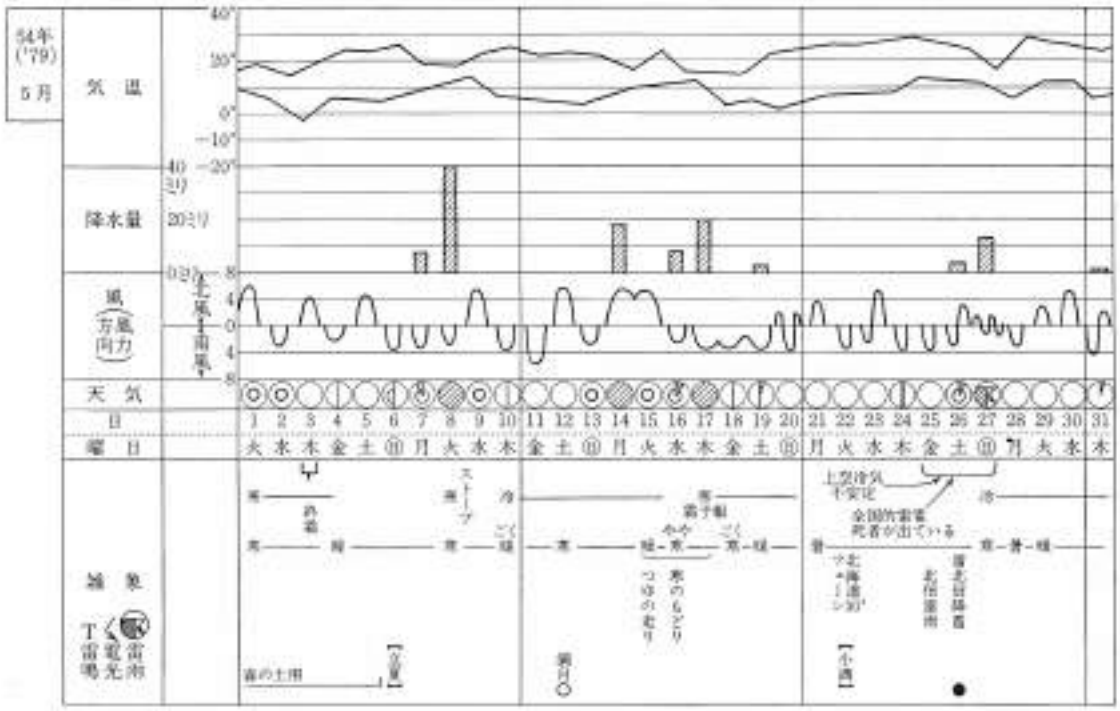

図5—39　昭和54年5月の気象の推移

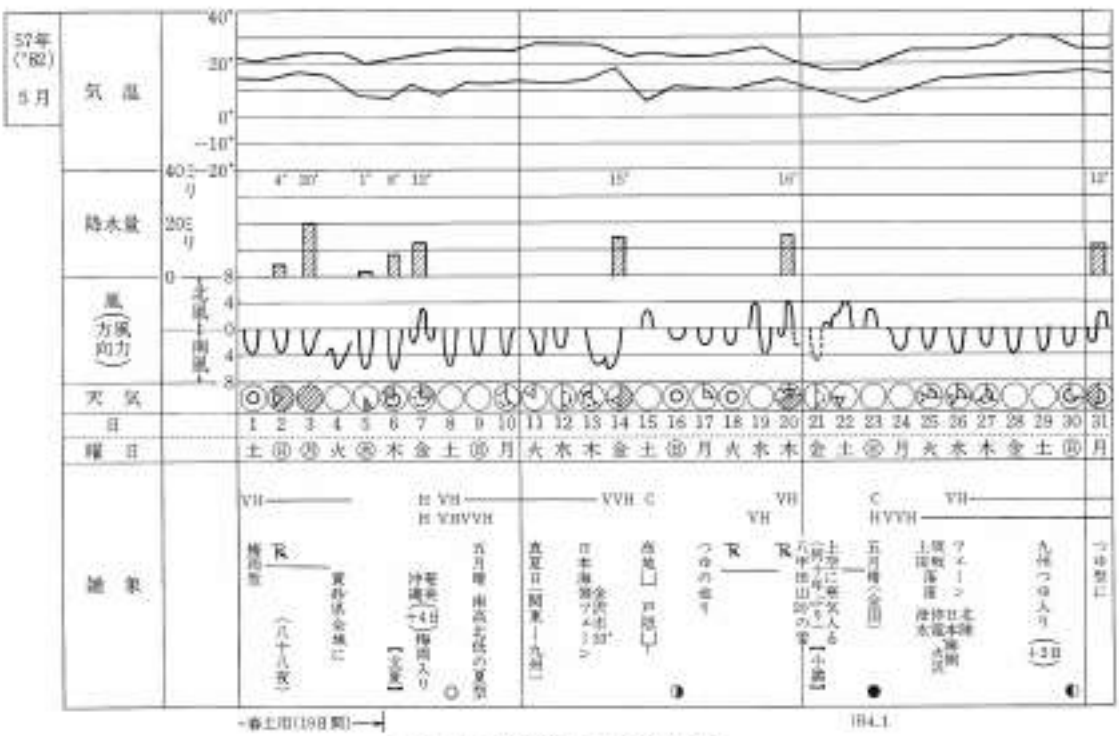

図5—40　昭和57年5月の気象の推移

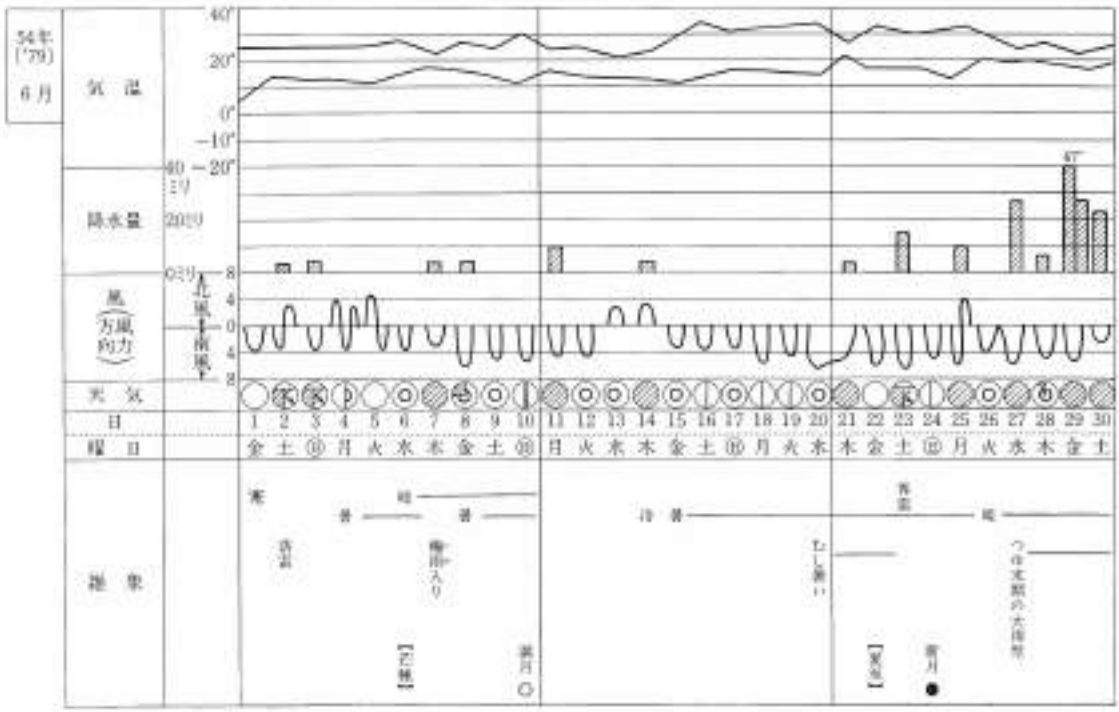

図5－41　昭和54年6月の気象の推移

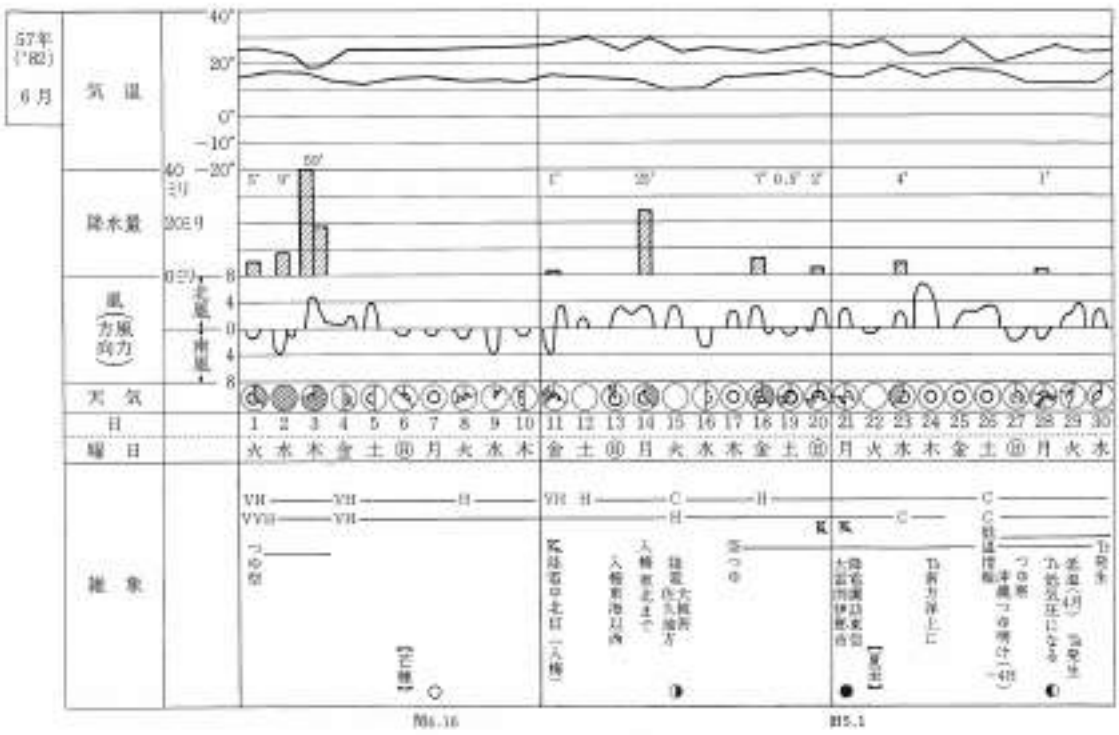

図5－42　昭和57年6月の気象の推移

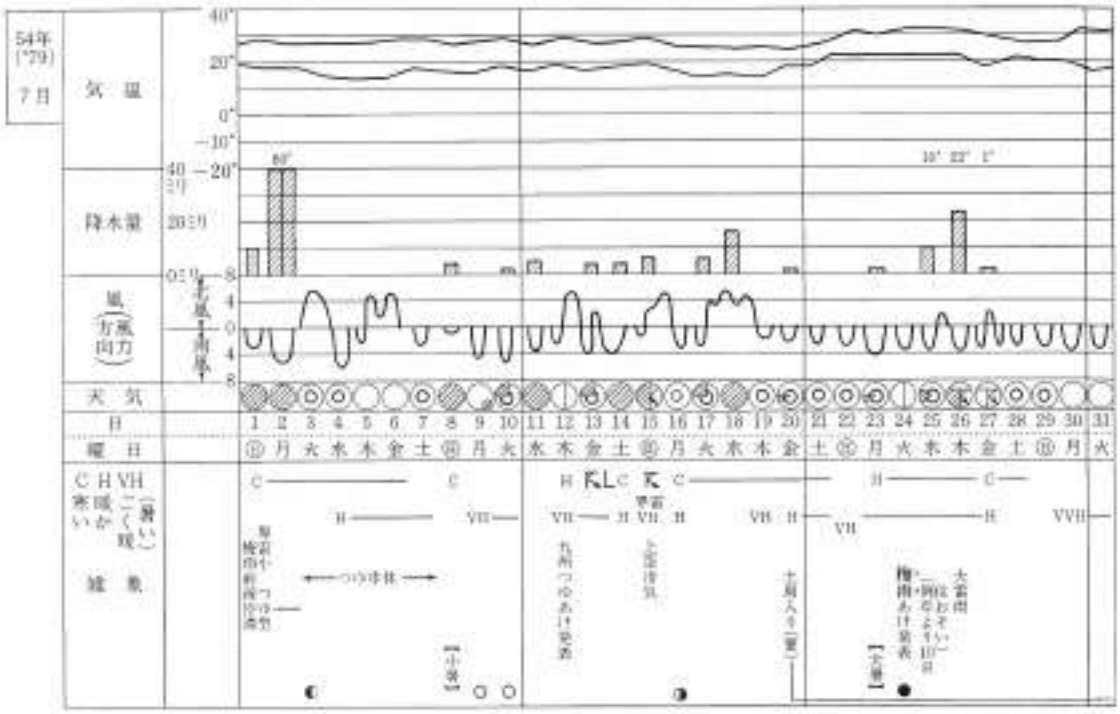

図5—43　昭和54年7月の気象の推移

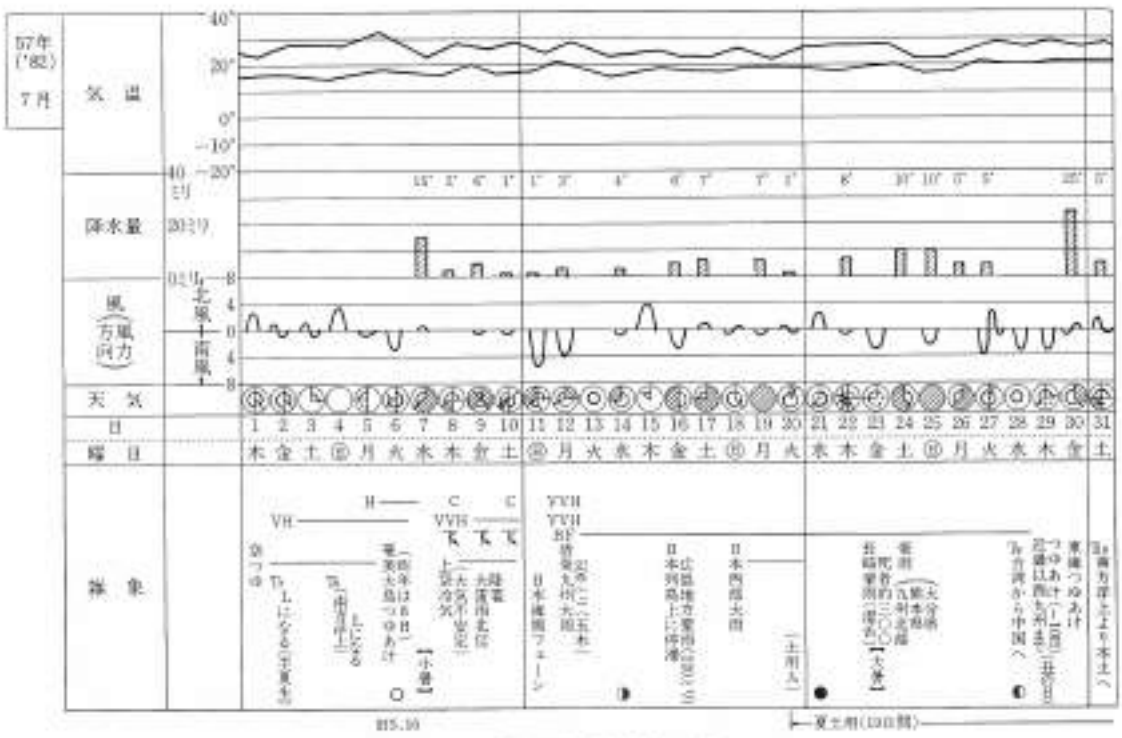

図5—44　昭和57年7月の気象の推移

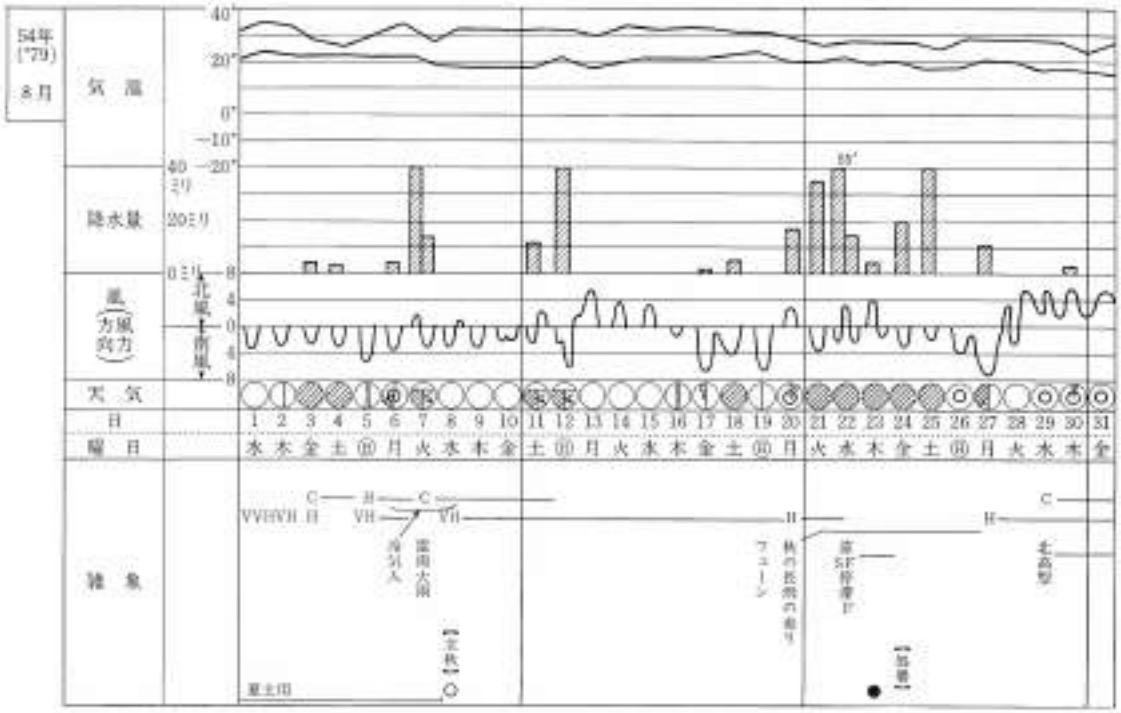

図5—45　昭和54年8月の気象の推移

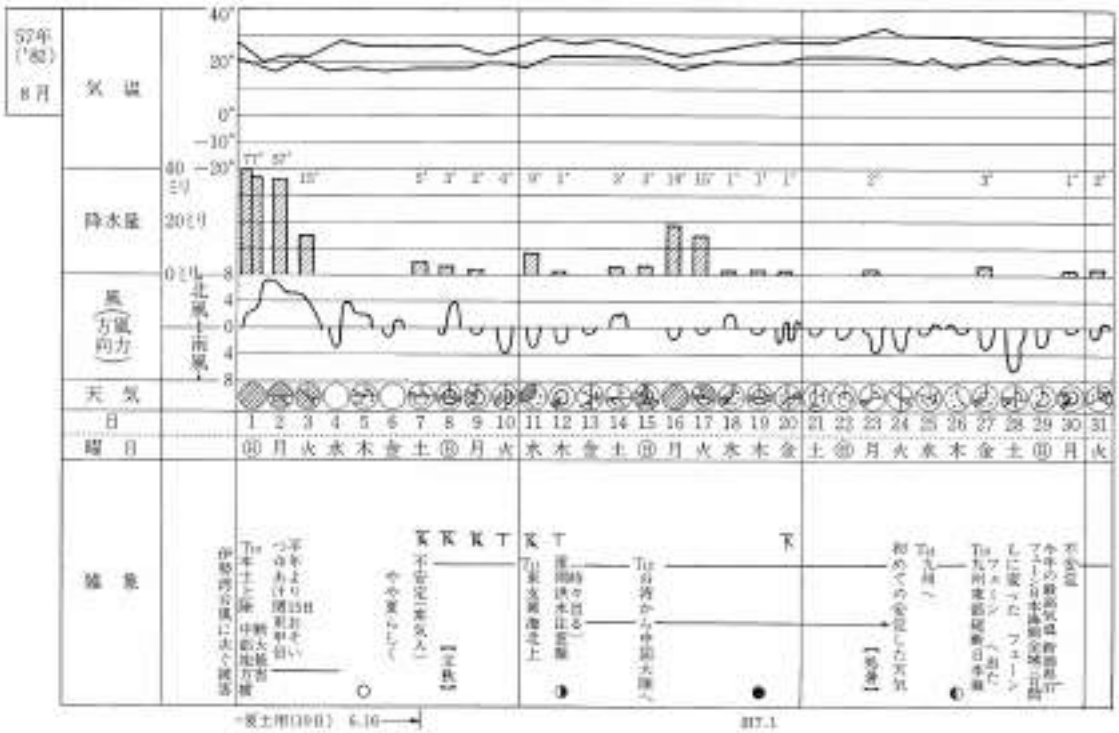

図5—46　昭和57年8月の気象の推移

寒の戻りで霜予報が出され、実際には霜はこなかったが寒く、二七日にも寒の戻りがあった。反面二四日・二八日には最高気温は二九℃ぐらいになるなど寒暖の差が大きかった。しかし、上中下旬とも数日晴れた日が続いている。五月は一般に晴天が多いが、このような梅雨前の晴れた日を「**五月晴れ**」と呼んでいる。元来は梅雨の合い間の晴天をさしていたが、今では八十八夜の別れ霜といわれる五月の始めころから、六月の梅雨入り前の晴天を五月晴れというようになった。これは中国大陸南部から来た移動性高気圧が本邦をすっぽり覆うときの晴天である。五四年は暖かい五月晴れが続いたが、大陸の冷たい高気圧から北風が吹き込んで、寒い五月晴れとなる年もある。いずれにしても、梅雨前の好天は行楽に、運動に、農作業に良いときである。また、五月前半ころの寒の戻りを「**若葉冷え**」という。

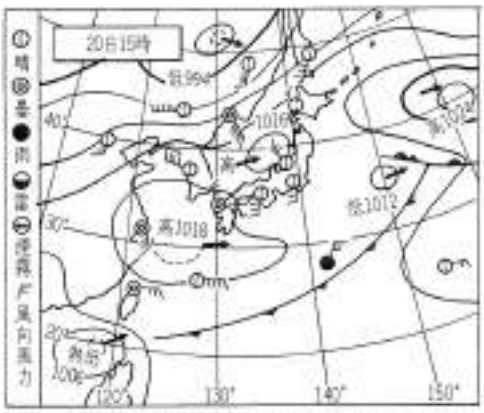

図5—47　帯状高気圧におおわれた五月晴れの天気図

六月は七日に梅雨入りの宣言があったが、空梅雨ぎみで陰湿な状態ではなく、気温は平年より三～四℃高い暖かい日が続いた。六月も末の二七日になって梅雨前線が停滞し七月二日までの一週間ほどの間に二〇〇㎜の大雨となった。つゆ末期の大型雨といえる。

七月は上旬に数日の間梅雨は中休みとなり中下旬は梅雨らしい曇雨天が続き、二五日梅雨明け宣言となった。平年より一〇日ほど遅い梅雨明けであったが、雨量は多くはなかった。

八月、七月の三〇日から本格的な夏になったがそれも八月二日までで、三日以後一六日の降水日数があり、七・一二・二一・二二・二五日は四〇～五〇㎜の降雨があり、一ケ月三〇〇㎜を超える雨の多い八月となった。特に二〇日からは連日の降雨があり、稲作の大切な登熟期に当たっており心配された。この雨は秋の長雨の走りといわれた。

五七年五～八月（図5—38～45）　五七年の五月は平年より三～四℃高い暖かい五月であった。五～六日・一五・二二～二三日とやや寒い日もあったが、ほとんど毎日のように暖かい南風が吹き、一一～一三日は夏型の気圧配置のもとで関東から九州にかけては真夏日になるほどの陽気で、雨も上旬に集中し中下旬には五月晴れの日がいく日もあった。

六月はほぼ平年の気温にもどり、一四日に梅雨に入り、その日気温が下り翌日佐久地方に降雹があった。しかし、空梅雨状態で雨量は少なく気温の落ち込みはなかった。

七月は七日から連日のように雨が降った。雨量は多くはないが連日の曇雨天で気温は上昇せず、うっとうしい梅雨空は八月三日まで約一か月続き、稲の生育遅延等の冷害症状が現れてきた。梅雨期間は六月一四日から八月三日までと平年より一〇日長く、梅雨明けは一五日遅れた。

八月は早々に台風一〇号が襲来した。台風一〇号は潮岬に上陸し、梅雨前線を刺激して一三〇㎜を超える大雨を降らせた。上陸して真北に直進したため本村は強い北風が吹き荒れ、大雨で天竜川は危険を感ずるほどになった。特に上伊那東部地区に豪雨があり、高遠町荊口で山室川が多量の土砂を押し出し住宅など三戸が流失した。そのほ

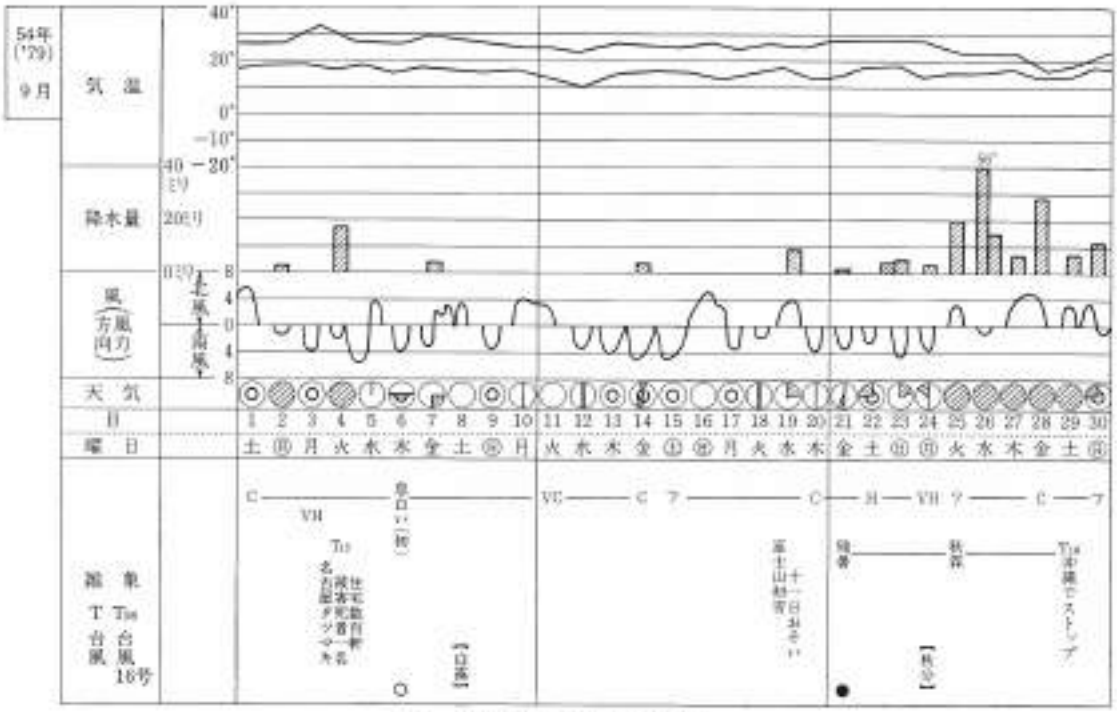

図5—48　昭和54年9月の気象の推移

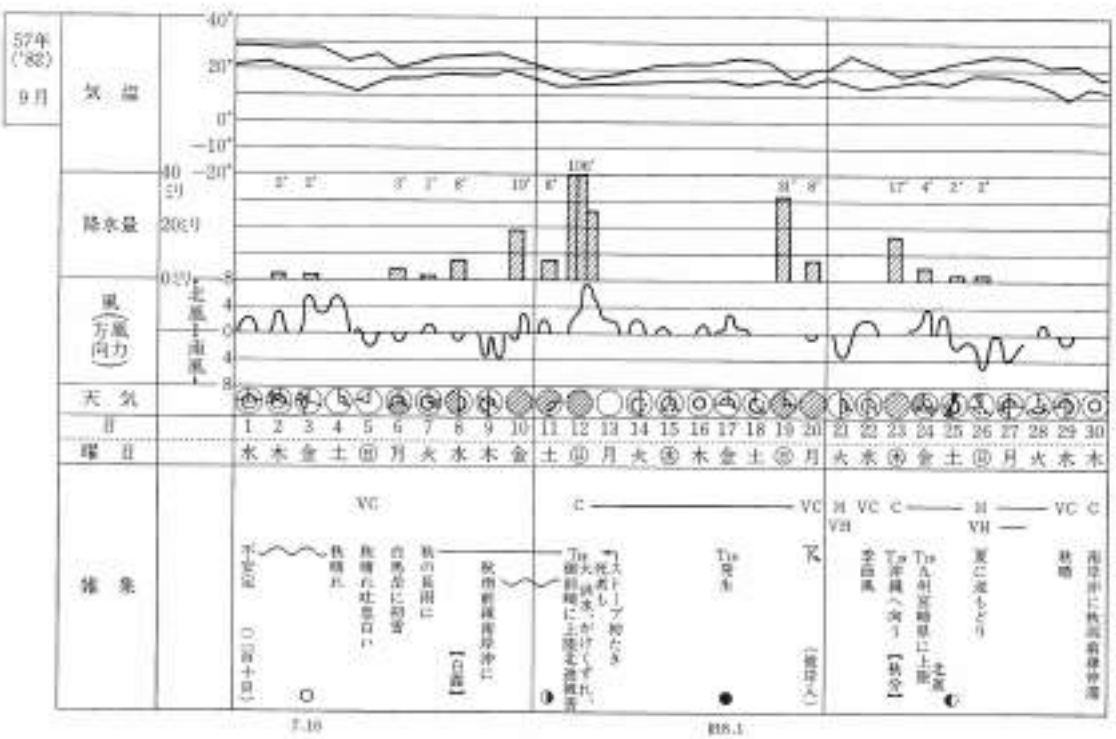

図5—49　昭和57年9月の気象の推移

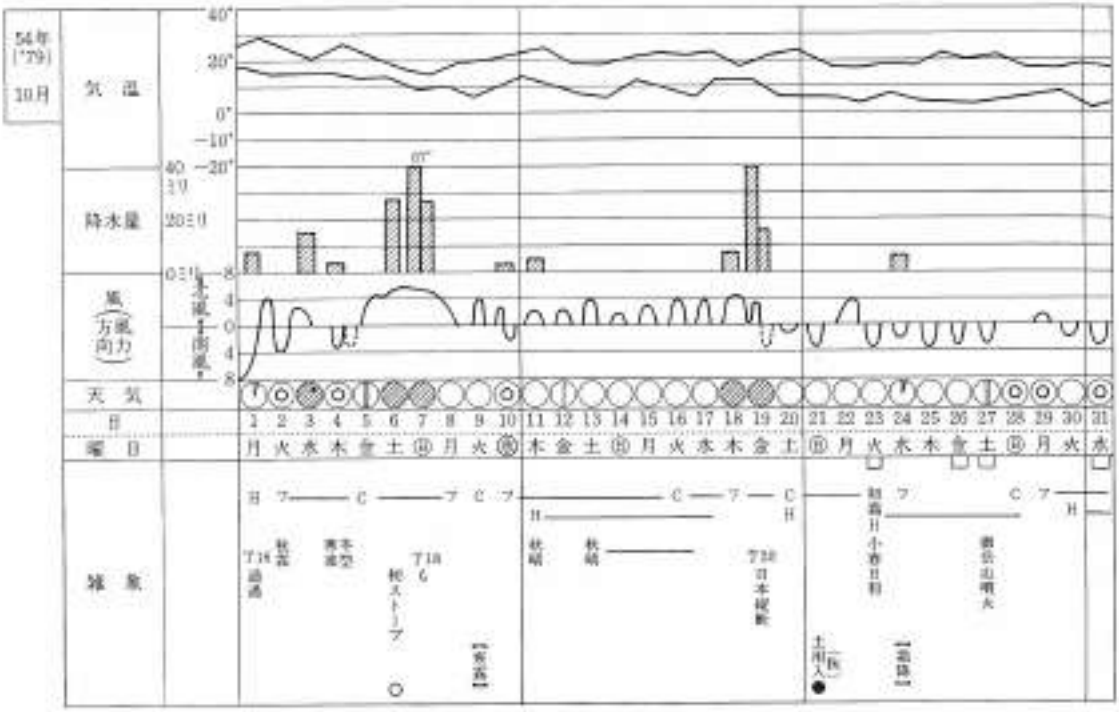

図5—50　昭和54年10月の気象の推移

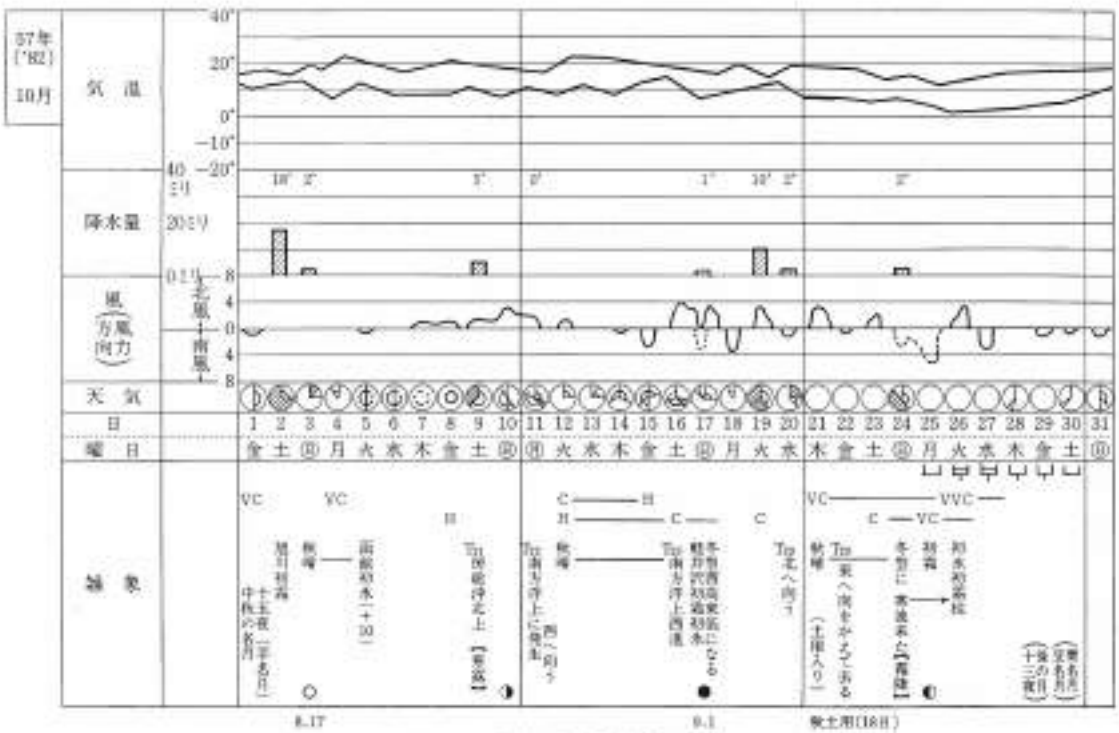

図5—51　昭和57年10月の気象の推移

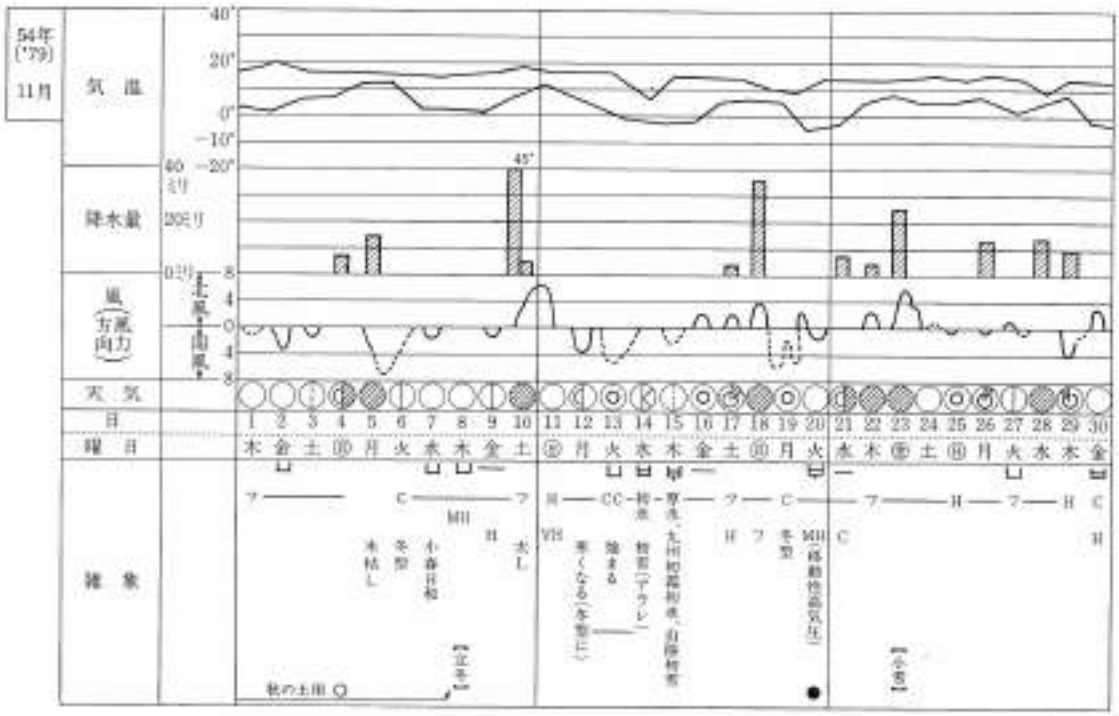

図5—52　昭和54年11月の気象の推移

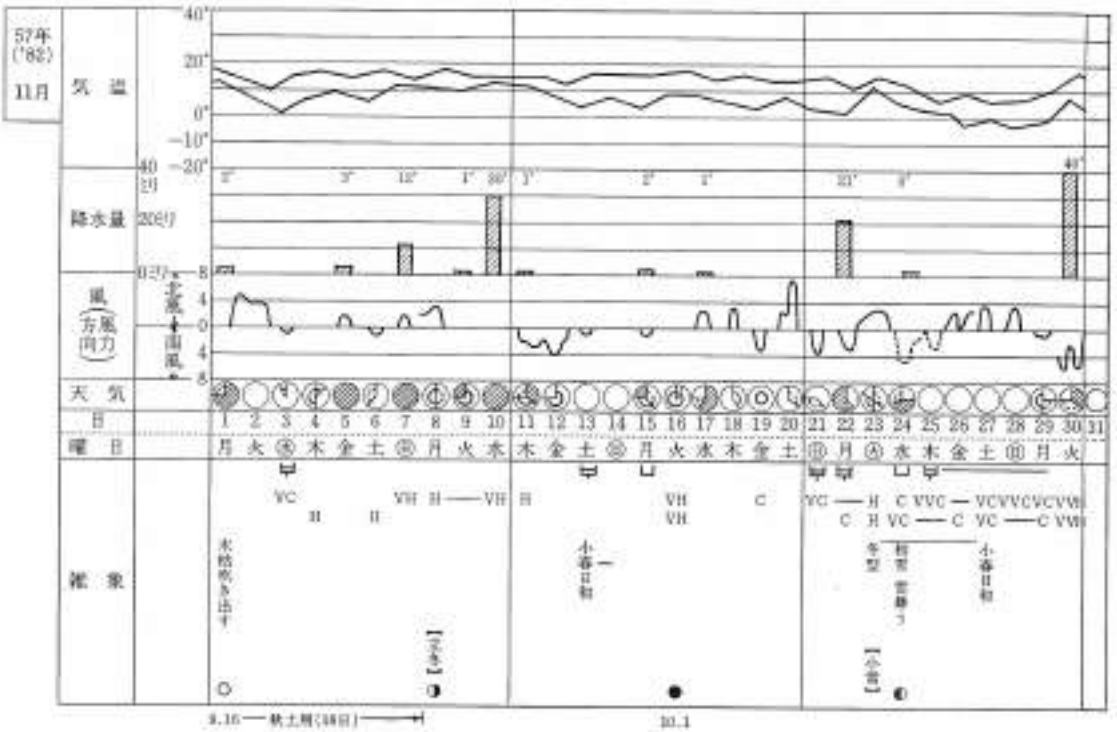

図5—53　昭和57年11月の気象の推移

第6節　本村の年間の気象の姿

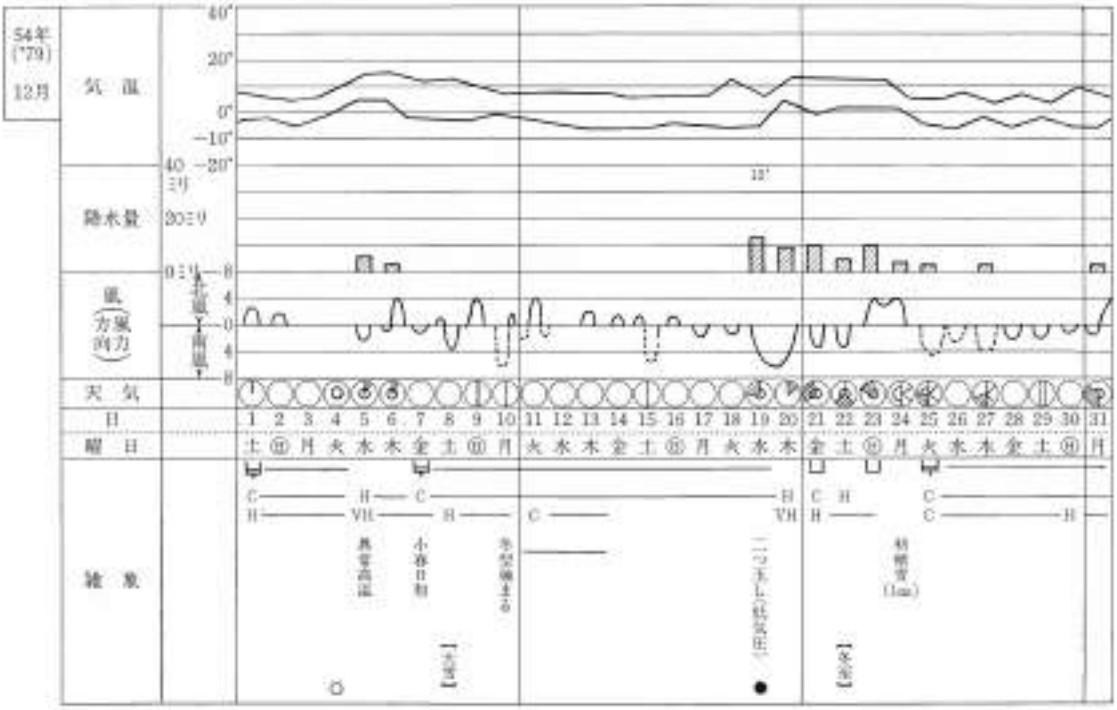

図5—54　昭和54年12月の気象の推移

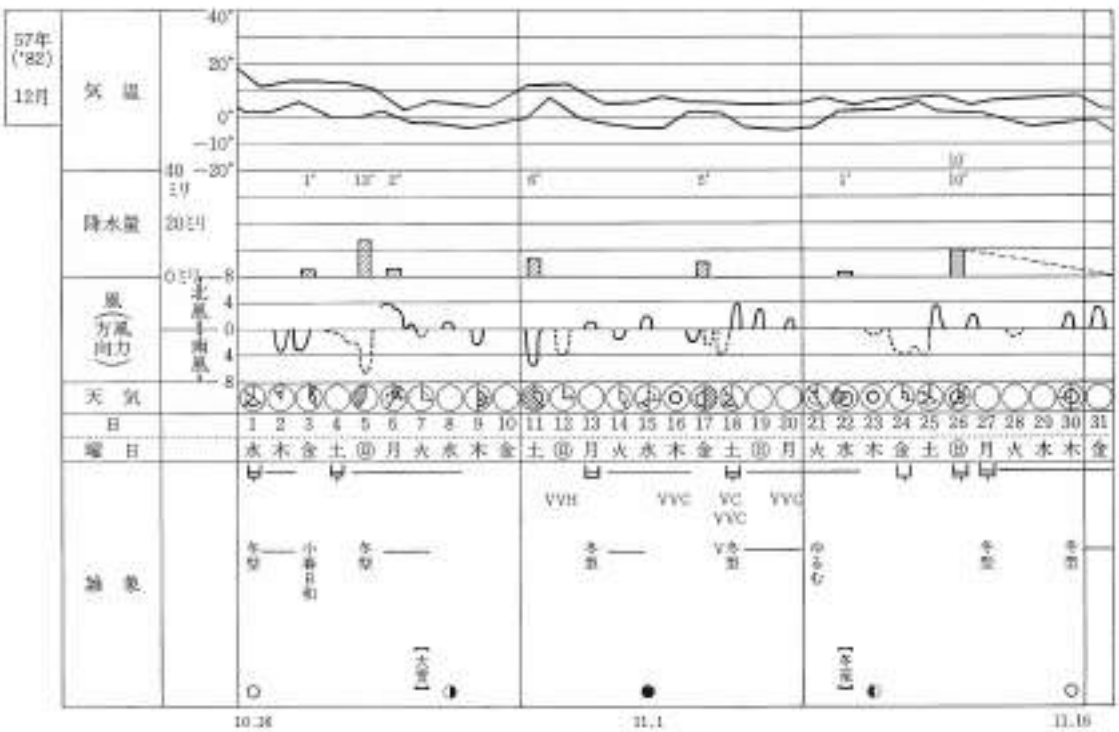

図5—55　昭和57年12月の気象の推移

か田畑の流失、土砂崩れによる道路の欠壊等激甚な被害を受けた。その後八月中旬まで梅雨期のように降水日数が多く、快晴の日は四日と六日の二日だけという不順な天候の八月であった。

なお、五月三日には「西日本に明日黄砂が降る」と予報があり、四日には長野県も全域に黄砂現象が見られ、本村は五日も同じ状態が続き、東山や鉾丈ヶ岳がおぼろにかすんでいた。

五四年九～一二月（図5―48～55）　九月の上中旬は台風も接近せず比較的晴天に恵まれ、気温は平年より二℃くらい高く推移し稲の実りを良くしたように考えられる。一九日には富士山に初雪があったが平年より一一日も遅いといわれ、九月が温暖であったことを示している。二二日は秋霖に入り一〇月一日まで連続一〇日間降雨が続いた。特に二六日には一日五六㎜の大雨であった。

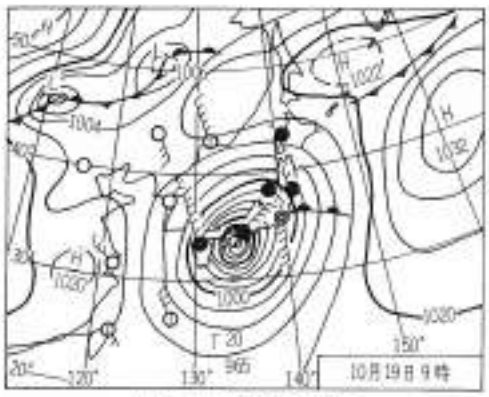

図5―56　台風20号天気図

一〇月は台風の当り月であった。まず、一日に台風一六号が名古屋付近から長野県を北上し、夜半すごい南風が吹きあれた。雨は少なかったが強い風のため収穫まぎわのりんご等の落果で大きな被害を受けた。六～七日には台風一八号が接近して一〇〇㎜の雨を降らせ、一九日には台風二〇号が長野県西部から北東部へかけて通過した。この時の雨は本村では五五㎜ほどであったが、各地で河川の堤防が欠壊し道路が通行止めになるなど被害が多く出た。風も強く、本村でもトタン屋根が吹き飛ばされたり、樹木が倒れる被害が出た。

しかし、台風が通過した後は秋晴れの日が続いている。台風一過後の晴天や、移動性高気圧に覆われると本邦は快晴となる。空気が乾燥しているうえに風が静かでほこりもたたないので空気が澄む。この時期は山は紅葉、田んぼは黄金色になり、ススキもその穂がさわやかな風にそよぎ、体感的にも暑からず寒からず、一年中で一番すがすがしい時で農作業もはかどり、行楽に運動に最適なときである。しかし、秋晴れが夜まで続き夜間の放射冷却が盛んになると、朝夕はまだ寒くこたつやストーブが恋しくなる。二三日には初霜が降りた。

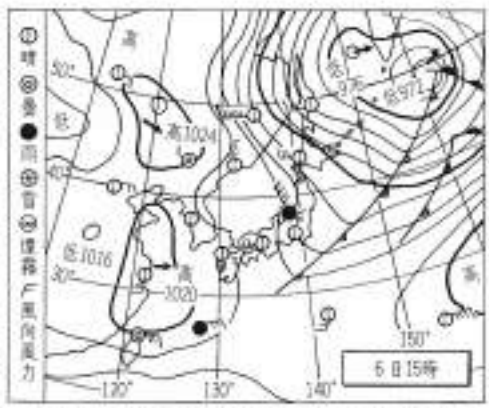

図5―57　5日の夜から木枯しが吹いた。（54年11月）

一一月になると気温の変化が激しくなり、五日には雨のあと冬型の気圧配置になって、西おろしが吹いた。秋雨のあと一時的に大陸の高気圧が強まって冬型の気圧配置になり（図5―57）冷たい西おろしや北風が吹いて急に冬らしくなることがある。この風を「**木枯し**」という。木枯しは半日か一日くらいで何日も続くことはめったにない。大陸の寒気団の南下期に大陸の高気圧が一時的に強まって木枯しを吹かせることが何回か続き、木の葉を散らせてしだいに本格的な真冬になる。

一一月一四日には初雪（あられ）が舞い初氷がはった。雨は一一月としては珍しく、日数、降水量ともに多かった。

一二月は五、六日に珍しい高温の日があり、一八日まで穏やかな晴天が続いた。ところが一九日から一週間連続して降水があるという一二月としては珍しい天候になり、二四日には初積雪があったが降水量は多くはなかった。

五七年九～一二月（図5―48～55）　九月の気温は平年なみであったが上旬、下旬とも雨の日が多く、ぐずついた天候が続き、九月中で快晴の日は五日と一三日の僅かに二日のみであった。しかも、気温の日較差が小さく、稲の実りのためにはかんばしくない天候であった。これは九日から月末まで秋雨前線が本州南岸に停滞したからであって、この間に台風が二度接近した。一二日に台風一八号が静岡県御前崎付近に上陸し、関東地方北部を経て東北地方を縦断するコースをとり、本村にも一〇〇㎜を超す大雨を降らせ、八月の台風一〇号に次ぐ被害が各地に出た。二四日には台風一九号が宮崎県に上陸し北進したが、幸いにして当地は雨量も少なく被害はなかった。

一〇月になると雨の日は僅か六日で雨量も極めて少なく、穏やかな日が続き農作業は順調に進んだ。下旬の二四日には冬型の気圧配置となり気温が下がり、二五日に初霜がおり二六日には初氷がはった。

一一月には一・二日に木枯しが吹いたが、その後比較的暖かい日々を経過した。下旬の二三日から本格的な冬型になり二四日には初雪が舞ったが、その間幾日かの「**小春日和**」の日があった。一〇月下旬から一一月にかけて霜が降り、氷がはって朝晩寒さを覚えるようになったところ、思いがけず北風がほとんど吹くこともなく静かな暖かい晴天がおとずれることがある。こういう日を小春日和という。小春というのはもともと陰暦一〇月の別称で陽暦では一一月から一二月上旬に当たる。このころの大陸の高気圧はそれほど強くないのでくずれやすく、移動性高気圧となって日本へ移動して来る。日本の上や近くの南側を通るときおだやかな快晴の天気となって、いわゆる小春日和となるのである。厳しい冬を前にして現れる温和な天気は、何か拾いものをしたような体にも心にも暖かさを覚えさせるものである。

一一月も比較的穏やかな天候で気温も平年より高く推移したが、冬型の気圧配置が次第に多くなり、西おろしの日もだんだん多くなって、二六日には初雪が降り一〇㎝ほど積った。しかし、降水量は月間三八㎜と少なかった。

五四年と五七年の気象の比較　五四年と五七年との気象の状態を、稲作の豊凶を視点において振り返ってみよう。

まず、稲の中期成育期である梅雨期についてみると、五四年は、六月七日に梅雨入り、平年より一〇日遅い七月二五日の梅雨あけで、梅雨期間は平年より長かったが全般に空梅雨ぎみで降雨日数は一九日と少なく、したがって、気温も比較的高く、平年より三～四℃高い日が多かった。このため稲の生育遅延はなく順調に成育した。

これに対し五七年は、六月一三日梅雨入りで平年より数日遅く、梅雨明けは八月二日で梅雨期間は五四年とほとんど同じ長さであるが、梅雨あけの時期は平年より一五日遅かった。この間、六月は五四年同様空梅雨ぎみであったが、七月初旬から連日の雨天や曇天で、梅雨あけ後の八月三日まで約一か月間、冷涼湿潤な状態が続いた。このため、積算温度の不足に基づく稲の生育遅延等の冷害症状が現われ心配された。

八月の出穂期。五四年は八月としては珍しく雨量の多い年で三〇〇

mmを超す降雨があり、下旬には秋の長雨の走りとして、五日間連続降雨日が続いて、あまり好ましい状態ではなかったが、雨は比較的集中しており晴天日数も一一日あり、影響は比較的少なかった。

これに対し五七年の八月は、一日に台風一〇号が中部地方を通過し豪雨をもたらしたが、その後の雨量は少なく梅雨のような曇雨天が続き、八月中の晴天の日がわずか二日しかないという好ましくない状態が続いた。

稲の成熟期である九月の気象についてみると、五四年は上中旬は晴天の日が多く、気温は平年より二℃高く推移して稲の結実を良好にしたようである。一一日には富士山に初雪があったが平年より一一日遅く九月が比較的気温が高かったことを示している。また台風も九月中は接近しなかった。

これに対し五七年の九月は気温が平年並みであったが、曇雨天の日が多く、快晴の日は五日と一三日の二日だけで稲の実入りのためには好ましくなく、特に、気温の日較差が平年に比べてかなり小さい日が続いた。これが、この年の稲の結実を予想外に悪くさせたものと考えられる。

五四年は一〇月に入り台風一六号、一八号、二〇号と上陸したが既に結実はほぼ終了しており、一部に倒伏等の被害があったが、収量に大きな影響はなかった。

五七年の一〇月は台風の襲来はなく、降雨日数は少なく、比較的穏やかな月であったが、既に時期がおそく、かつ気温が低目で稔実不良をばん回することはできなかった。

第七節　天気とくらし

「今日は、よいお天気で！」「お寒うございます」というように農村の人たちは日常のあいさつに天気具合を織り込んだ言葉を多く使っている。天候の状態が作物の出来具合を左右し、また、作業の段取りや能率に影響するため、農家の人々の喜びや憂いがそのまま表現されているようである。

このことだけを見ても農家の人たちの生活と気候や気象との深いつながりを知ることができるが、これは、農家の人々ばかりではなく、他の産業に従事している人々にとっても同様である。新聞が毎日天気欄を設け、テレビやラジオが一日何回となく天気予報を放送していることは、国民の大部分が天気について深いかかわりをもっていることを示しているといってよい。特に台風等が接近した場合などは非常に強い関心を持つのは、台風が人間の生活に大きな影響を及ぼすからである。

人間は自然現象である日射や降雨の恵みを受け、かつそれを有効に利用し、時には過度の日照りである干害・暴風雨・寒暑などと戦いながらの生活を続けてきたのである。このように、人間生活は気候・気象と切っても切れない深いつながりをもっている。次に示す表は、温度・降水量・風などの気象要素が人間の生活に影響を及ぼす基準を示したものである。

一　気候と人体

(一)　人間生活の最適気候と南笑輪の気候

人間の生活に最適な気候は、能率が最高にあげられ、間違いの発生が少なく、災害が最小で不平が少なく、代謝量が少なくてすむ快感の持てる気候であるとされており、これは、年齢や作業内容、被服の状態などによって若干の差があり、また、研究者によって異なっているが、気温について一例を示すと次のようである。

日本人の快感帯は実効温度で、夏一九・四～二二・八℃（二二・一℃）、冬で一六・七～二〇℃（一八・三℃）であるといわれ、一般に女性は男性より実効温度が〇・五℃高く、老人は壮年より〇・五℃高いといわれる。また、アメリカ合衆国のハンチントンは、肉体労働の最適温度を一五～一八℃、精神労働のそれを四～一〇℃とし、普通の生活はその両者が必要なので人間生活の最適温度を一〇℃内外と考えてい

表5—38　気象要素の影響基準

① 温度の影響基準（気温は高さ1.5m百葉箱内の温度）

基準温度	影響
地面温度　45℃以上	裸足では熱い。農作物熱害
気温　36℃以上	農作物高温害
気温　32℃以上	作業能率低下
気温　4～16℃	防寒着必要
日最低気温　8～9℃以下	カエデ紅葉，枯草多くなる
日平均気温　15℃以上	衛生昆虫が多くなる
日最低気温　3℃以下	降霜，麦の生長とまる。雨が雪となることもある。
気温　1℃以下	電線着雪
気温　0℃以下	結氷霜柱
気温　－3℃以下	水道凍結
気温　－5℃以下	作業能率低下，コンクリート工事に不適
気温　－7℃以下	植物が寒害を受けるものが多くなる。

② 雨量の影響基準

1時間降水量	影響
0.0～0.2mm	傘，雨着不用
0.2～0.3	傘必要，耕地内はあまり湿らない。
1 ～ 5	地面がすっかり湿り，降り続くと水溜ができる。屋外農作業不適
5 ～ 10	雨音がよく聞こえ，すぐ水溜ができる。
10 ～ 20	地面一面に水溜ができ，下水氾濫，降り続くと洪水
20　以上	下水がたちまちあふれ，低い畑は浸水することもある。

③ 風速の影響基準

日最大風速	影響
17m/sec以上	台風の場合には農作物の被害が急に大きくなる。
15～16　以上	多くの屋外作業は不適
7～8　以上	軽い表土が飛ぶ。播種，施肥，農薬散布に不適
6　以上	農薬空中散布に不適

（①②③　大後美保「新編農業気象学通論」より）

④ 気温と作業

作業の種類		最適気温(℃)	実効温度(℃)	研究者
知的作業	銀行業務	16～20°	14	P-exter
	タイプ作業	15～25°	16	桐原労研
軽作業（煙草包装）		19.5°	19	沢野
筋肉労働	固定自転車駆転	15.0°	14	石川
	炭坑作業	18～30°	19～26	Vermnn pedferd

注　実効温度とは人間の感じる実感の程度は気温だけでなく湿度や風速放射などに関係する。これらを総合して考え出された体感にあう指数

る。さらに、最適気候地域としては、気温は四〇℃と一八℃の間で変化し、相対湿度は七〇%以下、一年間の低気圧の通過回数が二〇回前後を刺激的な最適気候と結論している。

この最適気候に対し南実輪の気候はどうであろうか、まず気温についてみると（第二節気温参照）年平均気温が一〇・八～一一・六℃ではば理想状態に近く、快適な温度といえる。しかしながら内陸的気候のため気温の年較差は二五℃と大きく、冬季一二～三月は寒冷となり、夏季の七、八月は暑過ぎるといえる。しかし、当地方の真夏日は二五日以内真冬日は数日以内で凌ぎ難い状態ではない。また、夜の寝苦しさを感ずる熱帯夜（二五℃以上の夜）は、温度の日較差が大きいため年に一、二夜しかないので暮らしよい。

気候の良し悪しは気温のみでなく、空気中の湿度や風などを考慮に入れて判断しなくてはならない。湿度が小さく風速が大きいと汗の蒸発を盛んにし、身体より蒸発熱を奪うため気温が高くても割合に涼しく感ずる。夏の汗は体熱を発散させて身体の過熱を防ぎ、冬の乾燥は熱の絶縁を良くして体温の保温を良くする。

当地の雨量は一五〇〇㎜内外（第三節降水参照）で、六、七月の梅雨期と九月の秋霖の時期は降水量がかなり多い。

空気中の相対湿度については村内では木曽山脈の山麓に近い信大農学部で測定した資料しかないので、それによると、年平均相対湿度は七五%とかなり高く、日本国内では中位であり、内陸地としては高い方である。これを時期別に見ると、春が七〇、夏八一、秋七九、冬七〇となり六、七月の梅雨期を含む夏と、秋霖の秋に高く、七〇以下を良しとする条件からは過湿であるといえよう。しかし、冬と春は七〇で好適な湿度である。反面で相対湿度が三〇%以下という過乾燥のときも、ときどき現れる。

気候と人間生活の快、不快の関係を示す指数に近年温度と湿度を総合した不快指数が用いられている。日本人の体感によると、不快指数七五以上になると「やや暑い」と感じ、八〇以上になると「暑くて汗が出る」ようになり、八五以上になると「暑くてたまらない」といわれている。郷土における不快日数は表5—39のようである。

表5—39　平年不快日数

1964～1978平均

	6月			7			8			9		
	75以上	80以上	85以上	75〃	80〃	85〃	75〃	80〃	85〃	75〃	80〃	85〃
松本	3.8	0.1		21.3	8.9		26.4	11.9		8.4	0.8	
飯田	6.2	0.1		23.3	9.3		27.3	12.2		10.9	0.9	
東京	8.3	0.5		23.7	12.7	0.1	28.8	20.3	0.7	13.3	3.8	0.1

快適な気候はこの指数が六〇～七五のときであるといわれているが、当地では七、八月に不快指数七五以上の日数が増加し、大半の日がそれに相当するが、八〇以上の日は三日に一日位、八五以上の日は一日もなく東京や名古屋などに比べるとはるかに暮らしよい気候である。

(ロ)　気候病・季節病・気象病

1　気候病・季節病

マラリア・黄熱病などは熱帯地方に分布する気候病の代表的なものであるが、熱帯にこれらの病気が分布するのはこれを媒介する昆虫の活動温度が熱帯に限られるからである。マラリアについては第二次大戦直後南方戦線から帰った将兵によって国内に

持ち込まれ、国内でも夏季高温時に生息するシマハマダラカによって媒介、発病を見た。その後これはほとんど撲滅されたが、最近東南アジアやアフリカ等への旅行者が多く再びマラリア病原体が持ち込まれることが多く、国内では夏季は高温多湿で熱帯気候に近く、季節病として発病する可能性があり注意を要する。その他、夏に多い季節病としては細菌性赤痢、アメーバー赤痢、腸チブス、パラチブス、コレラ、脳膜炎等があり、日本の夏季の気候は熱帯に近く蒸し暑いのでこれらの病気が発生しやすい。また、夏季高温多湿のときは食中毒が起こりやすいことは周知の事実である。

最近季節病として、ツツガ虫病（病原リケッチア）がまた発病を見るようになった。新潟、山形、秋田県の下流域に発病が多かったものであるが、県内でも発病が見られる。

冬から春にかけての寒冷で乾燥する気候のときは肺炎、急性気管支炎、ジフテリア、猩紅熱等が発病しやすい。この地方は内陸性気候で冬季の気温が下り乾燥しやすいので発病が多く、注意が必要である。

2　気象病

気象の変化が病状を悪化こう進をさせる場合がある。このような病気を気象病と呼んでいる。

前線の通過のときリウマチ性疾患、気管支喘息、湿疹等は病状が悪化するといわれており、降り気を病むといって低気圧の通過するとき頭痛を病む人も多い。

また、フェーン現象のとき眼通を病む人が多く、急な寒冷なとき高血圧の人はその症状がこう進するので要注意であり、春先の花粉などによるアレルギー症状も一種の気象病と考えられよう。

二　気候と生活

(一)　気候と住居様式

天伯遺跡には十数戸の縄文時代、弥生時代、古墳時代の住居跡があったが、その竪穴住居の入口は一様に南又は東南の日当たりの良い方向に設けられていた。

ところが住居が地上式になるようになってから、いつごろからかわからないが、この地方では住居は南北の方向に棟を通して建て、入口は東又は西側に設けられるようになっている。南北の道路に沿った所では道路に平行して家を建て、道路に面した東又は西側に入口をつけ、東西の道路に沿った所では道路に直角の方向に棟を通し入口はやはり東又は西側になっていた。

これは、この地方の卓越風が南北方向の風であり、住居が地上式となり、風当たりが強くなったことに原因していると考えられる。原始社会の半地下式の竪穴住居で円錐形の屋根が地面に接しているような建築様式では風当たりは少なく、寒い北風を避けて日当たりのよい南側に入口を設けることが理に合っていたのであろうが、地上式にして戸障子を多くつけるようになると風当たりの強い方へ入口を設けることは具合が悪いことになったものと思われる。

さらに、昔よりは住居に対し多額の費用を必要とするようになり、家を建て替えることは容易なことではない。そこで雨に当たると湿気と熱で木材が腐朽しやすい南側

図5—58　南笑輪風向図

図5—59　卓越風を防ぐ防風生垣

は雨に当たらないように被覆する必要があったためと考えられる。

そこで、古い建築様式の家を見ると湿気と熱で腐朽しやすい南側は馬屋とか納屋等にして窓や戸障子はつけず、さらに物置小屋等をつけてひさしをかけ、壁のあいている部分はしぶきよけの板壁にするなど、風雨に対する防備を完全にしている。

また、家の南側や北側には青木類を植えて防風のための高い生垣を作っている家を所々で見かけるのが、南北の風が卓越している当地方の特色であり、西おろしの強い地形のところでは西側に防風生垣を作っている家もある。

近年は住居の入口は東側や西側にするという一定の傾向はなく、道路や宅地の状況、部屋の配置等で都合の良い方を選択するようになっており、部屋の配置では特に南側の日当たりのよいところに常時生活するような部屋をとるようになり、南側にできるだけ多くの窓や戸障子をつけるようになっている。これは気候条件が変わったのではなく、壁材、サッシ等の建築材料や建築方法の進歩、生活様式の変化によるものと考えられるが、それでも南側が傷みやすいことは今でも変わりはない。

台風常習地帯では防風石垣とか瓦屋根における漆喰（しっくい）塗りなど特殊な努力がはらわれているが、当地方には両側に大きな山脈をひかえているため、台風も割合にやわらげられる場合が多く、屋根の構造等にも特殊な構造はとられておらず、また積雪に対する特別な考慮もない。

当地では、冬季の低温がかなり厳しく、建物の凍み上がり（いり）が問題になる。基礎工事が不完全であると厳寒時に凍み上がりによって戸障子が動かなくなることがある。冬の寒い地方として注意が必要である。

(二)　四季の変化と人間生活

1　節　季

温帯地方は春夏秋冬の変化が明瞭であって、植物はその四季の変化に応じて発芽、生長、開花、結実をそれぞれの仕方で繰返している。動物の生活もこの植物の生長に応じて活動し、人間もまたこの四季の変化に応じた生活を繰返している。このような四季の変化に適応した生活の便にするため各種の暦が作られている。

日本で使用された旧暦は太陰太陽暦に属している。太陰暦では一年の長さが三五四～三五五日で太陽の一回帰年三六五日余とは一一日余の差がある。そこで八年に三回とか、一九年に七回の閏月（うるうづき）を入れて季節と合うようにした。これが太陰太陽暦であるが、太陽暦とは一ヶ月もずれていることがあって、旧暦の月日は太陽によって生ずる季節を正確に示さない。そこで中国では農業上便利なように、太陽の位置に季節を表わす名をつけた。これを二十四節気と呼んでいる。太陽暦との関係は表5—40のとおりである。

この節気は江戸時代の生活、特に農業生活の中に取り入れられて重要な役割を果している。さらに、その後次のような雑節が付け加えられている。

○節分：太陽暦で二月四日ごろ、立春の前日で旧暦の大みそかであ

る。

○彼岸…春分・秋分の日をはさんで前後三日ずつの七日間で、太陽暦の三月一八日と九月二〇日ごろが彼岸入りになる。

○八十八夜…立春から数えて八八日目、太陽暦の五月二～三日ごろ。

○入梅…太陽暦の六月一〇日ごろ。

○半夏生…夏至から一一日目で太陽暦の七月二日ごろ。

○二百十日・二百二十日…立春から数えて二一〇日、二二〇日目を言い、太陽暦で九月一日、九月一一日ごろで、台風がこの時期ごろ日本を襲うので暦に加えられるようになった。

○土用…陰暦の立春・立夏・立秋・立冬の前各一八日間で年四回の土用があるが、夏の土用が重要。

この二十四節と雑節は、旧暦を使用していた時代には、播種期、植付期、あるいは入会地の山の口明けなど農作業の日取り決定の重要なよりどころとなり、また生活上の年中行事等と深いかかわりをもっていた。

節気・雑節と農業との関係を史料から例示すると次のようである。

○八十八夜の別れ霜、関東以西ではこの時期を過ぎると降霜がなくなると伝えられ、当地方でも畑作物の播種を始める目安とされた。

○五月節（芒種）に入る二日前山の口明け申し候。（鉾射山）

五月節前日より山の口明け。（北沢山）

○田植日定め申し候積り五月中（夏至）より六～八日前草生植えを定めてよし。

○苗代播種は五月中より五〇日前視時さよく御座候。

○菜、五月中前一〇～一五日によく、山元にても中前四～五日を旬とす。

○豆五月中より前二二～二三日かけて吉　二〇日前上吉。

○荏は春彼岸に入る日に蒔きてよし。

○秋刈千草は秋彼岸に入り候日より刈始め。

○葛葉山の口明け彼岸に入る日より一四日目明け取始め申し候。

○雪刈り秋土用に入り候日より三〇日目に刈始め申し候。

（以上各村明細帳などより）

また、生活行事と節気、雑節との密接な関係については、民俗篇年中行事の項を参照されたい。

2　生物季節

春になるといろいろな花が開き、春らんまんの季節となるが、開花の時期は年によりかなりの差がある。これは明らかに年によって気象状態に差があるからである。また、緯度や海抜高度、地形などによっても異なっており、それぞれ気候の差によるものである。し

表5—40　二十四節気表

四季			節気名	節気	太陽経度	太陽暦の日付
気候	東洋	西洋				
冬	春	冬	立春	正月節	315	2月4日ころ
			雨水	正月中	330	2月19日ころ
		春	啓蟄	2月節	345	3月6日ころ
			春分	2月中	0	3月21日ころ
			清明	3月節	15	4月5日ころ
			穀雨	3月中	30	4月20日ころ
春	夏		立夏	4月節	45	5月6日ころ
			小満	4月中	60	5月21日ころ
		夏	芒種	5月節	75	6月6日ころ
			夏至	5月中	90	6月21日ころ
			小暑	6月節	105	7月7日ころ
夏			大暑	6月中	120	7月23日ころ
	秋		立秋	7月節	135	8月8日ころ
		秋	処暑	7月中	150	8月23日ころ
			白露	8月節	165	9月8日ころ
			秋分	8月中	180	9月23日ころ
秋			寒露	9月節	195	10月8日ころ
	冬		霜降	9月中	210	10月23日ころ
		冬	立冬	10月節	225	11月7日ころ
			小雪	10中月	240	11月22日ころ
			大雪	11月節	255	12月7日ころ
			冬至	11月中	270	12月22日ころ
冬			小寒	12月節	285	1月5日ころ
			大寒	12月中	300	1月20日ころ

（農学大事典より）

表5—41　長野県内の植物開花月日（『長野県気象月報』1980年4月号より）

種目	長野			松本			飯田		
	平年	S.54	S.55	平年	S.54	S.55	平年	S.54	S.55
たんぽぽ	4.6	3.20	4.1	4.5	3.31	4.19	3.21	3.7	3.27
すみれ	4.7	4.3	4.3	4.6	4.6	3.21	3.24	3.26	3.25
すいせん	4.10	4.3	4.8	4.11	4.7	4.8	3.22	3.26	3.27
やまつつじ	5.3	4.11	4.29	5.13	5.15	5.18	4.21	4.25	4.28
そめいよしの	4.14	4.8	4.18	4.13	4.6	4.14	4.7	4.1	4.8

たがって、植物の開花期を知ることはその年の気象状態を知り、その土地の気候の状態を知る目安となり、人間生活にとって重要な意味をもっている。また、このようなことは植物のみでなく鳥や昆虫など動物の渡来や出現の時期についてもいえることであって、これらは生物季節として重要視されている。

県内における主な指標植物の開花時期は表5—41のようである。

これは県内三か所の植物の開花期（開花日とは花の数輪開いた日のこと）を調べたものである。

平年の開花日は飯田が早く、長野と松本は大体同じころ咲き始まっている。しかし、ヤマツツジ等は長野と松本の間に一〇～三〇日程の開きがあって長野の方が早く咲いており、植物の種類により気象の影響の受け方に差があることがわかる。また通常タンポポ、スミレ、スイセン、ソメイヨシノの順に開花するが、年によってその順序が狂うことがある。春の陽気が年によって異なっており、それぞれの開花に及ぼす影響に差があることを示しているといえる。

春の天候は変わりやすい。春一番、春のあらし、寒の戻りなどといわれる言葉があるように、暖かい南風が吹き込んで急に暖かくなったかと思えば、底冷えのする寒さがもどり、時ならぬ雪が降ることさえある。このような寒暖の陽気が入り混じって、植物の開花への準備も必ずしも順調ではなく急速に進んだり停滞をしたりする。したがって開花の予想もなかなかむずかしいが、現在では桜の開花は一—二日の誤差で予想ができるようになり、その年の気象の状態を判断する資料

表5—42　ソメイヨシノの開花日と満開日

地点	開花日			満開日		
	最早月日	平均月日	最晩月日	最早月日	平均月日	最晩月日
飯田	3.27	4. 7	4.16	3.31	4.12	4.22
高遠	4.14	4.18	4.23			
諏訪	4. 9	4.17	5. 1	4.14	4.22	5. 4
松本	4. 5	4.13	4.25	4.10	4.19	5. 1
上田	4. 3	4.12	4.22	4. 8	4.19	5. 1
三岳	4.14	4.20	4.28			
長野	4. 5	4.14	4.24	4.12	4.20	5. 3
飯山				4.15	4.26	5.15
静岡	3.19	3.28	4. 2	3.29	4. 5	4.10
甲府	3.24	4. 1	4. 9	3.30	4. 5	4.12
岐阜	3.22	4. 1	4. 9	4. 1	4. 8	4.16
前橋	3.24	4. 2	4.11	4. 4	4.10	4.17
高田	4. 3	4.10	4.21	4. 8	4.15	4.26
富山	3.31	4. 9	4.17	4. 6	4.14	4.22
新潟	4. 5	4.13	4.20	4.12	4.18	4.24

注：1，統計期間　高遠＝昭43～49年，上田＝昭32～49年，三岳＝昭43～50年，飯山＝昭18～41年，その他は昭28～50年。
3，開花日は花が初め2～数輪以上咲いた場合，満開日は80％以上咲いた場合をいう。（信州の天気より）

図5―60　3，4月の平均気温と桜の開花日

として重要である。

桜の開花時期はその年の気象状態、その土地の地形等によってかなり差異が生れるが、緯度と海抜高度によって大きく左右され、南から北へ、低地から高地へと順次に開花地域が進んでゆき、一般に緯度一度で四・一日、高さ一〇〇mで三～四日の差が生ずるといわれる。桜の開花日線（桜前線）と、三～四月の平均気温等温線図を示すと次の図5―60のとおりである。また、ソメイヨシノの開花日と満開日を表示すると表5―42のようである。

ソメイヨシノの開花日と満開日は表のようであるが、この期日は早い年と遅い年とで約二〇日の差がある。桜の開花は、開花日前約一か月間の気温と密接な関係があるといわれ、このことは三～四月の平均気温等温線図と、開花日線図とがよく類似していることからもわかるように気温と密接な関係がある。

昔は、山桜の開花日に水稲苗代の播種期を定める習慣があったとのことであるが、その年の気象状態を表現するものとして山桜の開花日を目安にしたことは合理的なことであったと考えられる。また、この地方で西駒ヶ岳東北面に現れる「稗蒔爺（ひまきじい）」の姿の雪形を見て、稗を播く時期を知ったといわれており、これも、その年の気象状態を知る方法であったと考えられる。

ツバメの渡来期日も生物季節の指標としてよく使われている。県内における気温とツバメの渡来日、渡去日との関係を示したものが図5―61である。

表5—43　イロハカエデとイチョウの紅葉日と落葉日（1953～1975）

地点	種類	紅葉日			落葉日		
		最早	平均	最晩	最早	平均	最晩
		月日	月日	月日	月日	月日	月日
長野	イロハカエデ	10.25	11. 3	11.19	11.14	11.20	11.29
	イチョウ	10.26	11. 4	11.16	11.10	11.17	11.24
松本	イロハカエデ	10. 7	10.23	10.31	10.26	11. 6	11.20
	イチョウ	10.14	10.29	11.11	11. 6	11.13	11.25
飯田	イロハカエデ	10.10	10.23	11.10	11. 1	11.15	11.23
	イチョウ	10.26	11. 2	11.10	11. 9	11.18	11.27

（「信州の天気」より）

関係がある。

秋の紅葉も生物季節としてわれわれの目をひくことである。秋、冷気が増すにつれて落葉樹の葉が赤や黄色に紅葉する。紅葉する条件は気温が下ることで、普通朝方の最低気温が八～九℃以下に下る日が何日か続くようになると紅葉を始め、寒冷な地方ほど紅葉が美しい。紫外線の多い長野県の紅葉は美しく、紅葉狩りは春のお花見と共に昔から人々に楽しまれている。

ツバメが長野県内に飛来するのは四月に入ってからで南の方から北へ順次広がってゆくが、その時期は半旬別の最高気温が一五～一六℃ころである。秋の渡去の時期は全県ほとんど同時期で、九月中旬ごろ旬別の最低気温が一六～一八℃のころである。このように、ツバメの渡来、渡去の時期と気温とは密接な

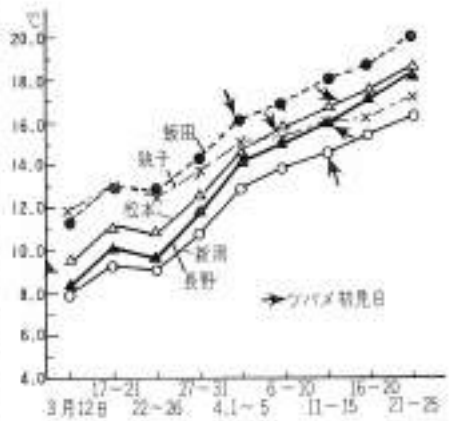

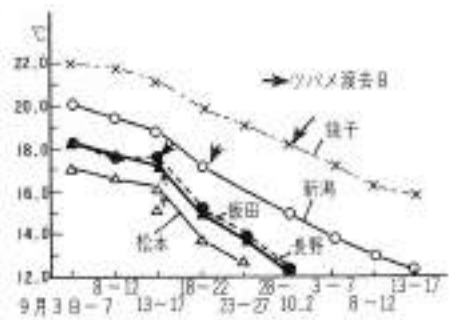

図5—61　ツバメの渡来渡去日（「信州の天気」より）

紅葉を始める時期は年によって異なるが、長野県内の紅葉が始まる時期は表5—43のとおりである。高地ほど紅葉の始まるのが早く、山地から里へ紅葉はおりてくるが谷間は冷気が留りやすいので海抜の割に早く紅葉することがある。紅葉の美しさは年によって異なり、秋雨の長く続いたようなときは余り美しくなく、秋冷が強く晴天の続く年がきれいである。

三　気象と災害

気象の異常な状態から受ける被害を気象災害というが、日本は気象の変動が大きく、また台風の地帯であるため気象災害は年々大きな額になっている。

(一)　風害

強風による農作物や樹木、建造物等の被害でそれは台風によるものが最も多くその外では低気圧や前線に伴って発生する強風や、冬の強い季節風、高温で乾燥した風であるフェーン、きわめて局地的な強風

となる竜巻や旋風等の害もある。

強風は建造物や樹木、農作物に機械的損傷を与えるが、農作物についてみると、風によって吹き倒され稲科作物などは折損して致命的な打撃を受けることがある。吹き倒されなくても枝が折れたり、葉が裂傷を受け、葉が相互にすれあって損傷を受ける。葉が損傷を受けると光合成作用が減少して収量にひびくばかりでなく、傷口から病原菌等が侵入しやすく、病害の発生が多くなる。

日本に台風が襲来する時期は水稲の開花結実期が多く、開花期に強風に遭うと花器が損傷して不結実になることが多く、結実期になって台風にあうと風雨によって倒伏し、その時期が早いと大減収となる。細が倒伏すると茎葉に損傷を受けるばかりでなく、葉が日光を受けにくくなって光合成作用が極度に減少し、穂は湿潤な地面に接して成熟は不良となり、既に成熟した穀粒は穂発芽等を起こすばかりでなく、著しく品質を損ねる。

果樹類も風による被害を受けやすく、強風によって葉の脱落・裏傷・枝の折損等の被害を受けるだけでなく、主幹の裂傷・挫折、時には樹体が吹き倒され植え返りとなる場合がある。台風の季節は多くの果樹の成熟期であって、努力の成果が一回の台風で吹き落とされて無惨な姿になることがある。日本のような台風地域ではこのような惨害を防ぐため日本梨やぶどう等では独特な水平式棚仕立てを行っているが、それでも被害が皆無ではない。

南筑輸村は内陸の盆地に位置しているため、台風はかなり弱められてくる（第四節風参照）が油断はできない。

風による害は、単に機械的損傷ばかりでなく、生理的障害もある。植物は強風を受けると光合成作用が減退する。光合成生産物の量は風速五mで無風のときの二分の一、風速一〇mで三分の一になるという報告もある。さらに、フェーン現象が稲の開花授精期に起こると過度の乾燥のため穂が枯死し、白穂の現象が現われることがある。

このフェーン現象のときや、春の乾燥時の強風のときなど、火災が発生すると思わぬ大火災に発展することがあり、気象災害の一種と考えられる。

竜巻や旋風は国内では大規模なものは発生しておらず、局部的なものであるが、それでも屋根を吹き飛ばされたり、時には建物が倒壊する大被害となることもある。

(二)　水　害

日本における水害は梅雨期と台風の季節によく発生する。昔は天竜川や大泉川がたえず氾濫して農地の流失や冠水等がおきていたが、近年は洪水の調節の施設や護岸水防施設が進歩し、少しの出水ではほとんど被害を受けないようになった。

しかし、梅雨期においては、梅雨前線付近を低気圧が通過するとき前線が刺激をうけて異常な降雨をみることがあり、時にはそれが集中豪雨となって思わぬ災害を被ることがある。昭和三六年における上伊那東南部への集中豪雨はその例であり、非常に大きな被害があった。このような集中豪雨はいつどの地点に降るかは予測は困難であるから、充分な備えをしておかなくてはならない。特に梅雨時等は長雨のため土地は飽水状態となっており、地盤は軟弱化しているため、土砂崩れや鉄砲水等の災害が起きやすい。

台風は進行方向の右側に風雨が強くなり、また秋雨前線があるとそれを刺激して非常に大量の雨を降らせることがあり、強風と相まって大災害となることがあるので充分な警戒と注意が必要である。

表5—44　郷土における近年の主な風水害

年度	月日	台風名，他	被害の多かった地域	県下の被害
昭和 23	9月15～17日	アイオン台風	甲信東北特に岩手	堤防決壊28か所　道路橋23か所 被害額1億2690万円
25	9月3日	ジェーン台風	近畿中部	被害額4億円
34	8月13～14日	台風7号	甲信 長野県は全県下	戦前戦後最大の被害　死者62 不明11人　被害額225億円
	9月26～27日	伊勢湾台風	全国的特に愛知県 長野県全県下	死者不明12　家屋浸水2000戸 被害額60億円
36	6月24～28日	梅雨前線豪雨	下伊那 上伊那特に南部東部	(上伊那　被害　死者24人不明6人傷者40人 罹災世帯1749戸　被害額71億7323万
39	9月24～25日	台風20号	伊那各地	被害額　38億7000万
40	9月16～17日	台風24号	南信地方	〃　30億
43	8月26～29日	台風29号	下伊那地方	〃　70億
45	6月14～16日	大雨		
47	7月9～13日	47年7月豪雨		
50	7月3～13日	梅雨前線豪雨		
51	9月8～14日	台風17号		
54	10月14～20日	台風20号		
57	8月1～2日	台風10号		上伊那東部に大被害あり

図5—63　53年9月5日秋雨前線を台風15号が刺激し，125mmの豪雨となった

図5—62　洪水による大泉川護岸崩壊の大被害

最近問題となっているのが，道路や水路の改良，地域開発の進展によって雨水の流出率が急速に高まり，さらに急速かつ一時的になったことである。今までの予想を超える急速かつ大量の出水がみられ始め，大きな被害を受ける可能性が潜んでいる。

なお，郷土における近年の主な風水害の事例は表5—44のようである。

(三)凍霜害

霜は大陸から東進してきた移動性高気圧におおわれ，風が無く天気の良いときに降りやすい。(図5—64)また，北高型気圧配置で寒むざむとした日が続いた後，夜半に晴れて冷え込みが強まった時なども結霜する。

夜間は地面の放射のため地面から冷却するので，地面に近づくほど気温が低くなり，やや高い所が温度が高くなるという気温の逆転現象

が生まれる。この地表部の冷気が滞留して植物体が冷やされて霜害を受けるわけであって、地温の放射の少ない曇雨天や、風によって空気が攪乱され冷気の滞留の少ない場合は霜害はほとんど起きない。

「八十八夜の別れ霜」と昔から言い伝えられているが、実際には八十八夜（五月二日ごろ）以後もしばしば降霜がある。このころになると平地の最高気温は二〇℃くらいに達し、新緑のさわやかな季節になるが、果樹や桑、野菜等が最も霜害を受けやすい段階に生長しているので霜が降りると被害が大きい。五月中ばころまで年によっては下旬まで霜が降りることがあり、これを晩霜の害と称し霜害の大部分はこれである。

一方、初秋に寒さが早く来ると作物の成熟が終わらないうちに霜が降りて、大きな減収となることがある。このような秋の霜の害を初霜の害と呼んでいるが被害の例は少ない。しかし、村内の記録によれば天明三年（一七八三）は八月二四日（旧暦）に降雪があって大凶作であった記しており、異常低温による凍霜害があったと想像され、外にも早霜によって減収になった例が記録されている。

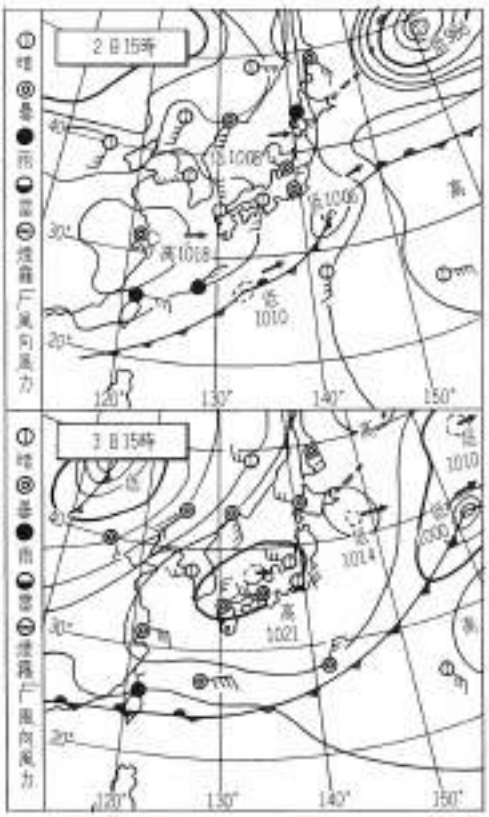

図5－64　天気図
54年5月2日・3日は移動性高気圧に覆われ3日は－1℃まで気温が下り強い霜が降りた。

霜害は霜そのものの害ではなく、寒さや凍結の害で、細胞間隙内の汁液が凍結すると同時若しくはそれ以後に原形質が凍結し、この凍結による原形質の変質はもとにもどることなく凍死する。これが霜害の細胞生理であるといわれている。また、霜害は霜のかかった植物体が朝日にあたって急に融けると起こるといわれ、凍結したものが徐々に融ければ霜害は発生せず、急激な融解によるひずみによって機械的に破壊され霜害になるという説もある。また、凍害は霜が降りなくても発生することがある。霜が降りるためには百葉箱内の最低気温が三℃以下に下がることが条件になるが、気温が零度以下になっても空気中の水蒸気量が非常に少ないときは霜を結ばない。しかし、この場合も農作物は、凍害を受けるのである。

作物が受ける霜害の程度はその時期と気温の低下度によって異なり、生育の程度が進み温暖な気候に馴れた作物は低温に対する抵抗力が弱くなり、同じ温度でも被害の程度は大きくなる。

霜害はまた地形により、場所によってその程度が異なり、毎年ほとんど霜害にかからない場所もある。そのような無霜地帯は次のような条件の所である。

○水辺。水は土壌より比熱が大きい。したがって、陸地に比べ水温の変化は少なく、水辺は水蒸気張力が大で霧がよく発生し、この霧のため附近の地割の放熱を妨げ、また、水面上の空気と地面上の空気との間に温度差があるためにその交流が行われるので、水辺一帯に無霜地帯が見られる。

表5—45　中央自動車道の盛土の西側と東側の気温（午前6時の月別平均気温）

※観測地点	月	観測日数	平均気温 西側	平均気温 東側	天気
A_3（北原西方）	10	26	9.3℃	9.5℃	晴①11　◎小雨2　曇◎6　●のち◎2　雨●5
〃	11	22	0.7℃	1.2℃	①17　●のち◎2　◎3
A_4（大泉西南方）	11	6	1.5℃	1.9℃	①4　◎2　①14　●1　雪⊛4
〃	12	27	−3.5℃	−2.3℃	◎2　雪⊛2　①のち◎4

（観測地点はA_1〜A_4の内のA_3とA_4である）

○林辺、林の中は外より気温が高く、林の内と外で空気の交流が起こり、林に沿って樹高に相当する範囲では霜害がほとんどない。

○傾斜地における中位以上の所。霜害時において気温の逆転現象によって、やや高い所の方が気温が高くなり、また、冷気は重くなって低い方へ流れるので傾斜地の中ほど以上の所が気温が高くなり、さらに高い場所の方が植物の生育が一般に遅れていることが手伝って霜害がないのである。

○南面した傾斜面、南に面して傾斜した地面は日中の太陽熱を多く吸収しており、夜間放射しても他の地域よりは温度が高く霜害が少ない。

これに反して霜害を受け易い場所は、次のような条件のところである。

○霜穴、局部的にくぼんだ土地や森林に囲まれた空地等は、空気の流通が少なく、冷えた空気が停留しやすく霜害が多い。このような場所を霜穴という。

○霜道、冷えた空気は重くなり低い所へ流れてゆく。この冷気の通り道を霜道といい、霜害を受けやすい。

○冷気の滞留地、傾斜地の内で低位の所は冷気が流れてくるが、そこに冷気のはけ口がないと滞留しやすく霜害が多い。

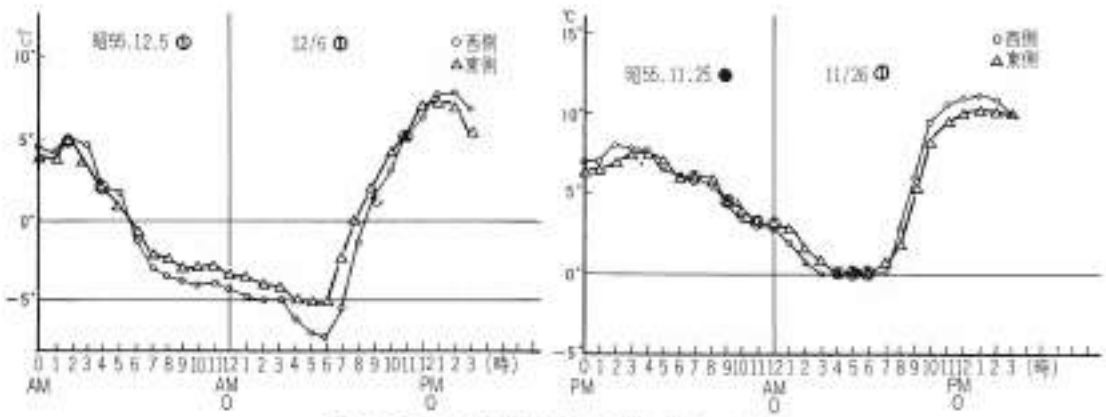

図5—65　中央自動車道西側と東側の気温の日変化

中央自動車道の数mの高さに及ぶ盛土は、その西側と東側で気温に変化がみられるようになり、昭和五一年ごろから中央道西側の農地に霜害が多くなったことが問題となり、そのための気象調査が行われた。その結果が『伊那市史』自然篇に報告されている。それによると午前六時の月別平均気温は表5—45のようであった。

午前六時の月別平均気温の温度差は〇・二〜一・二℃とその時の天候の状態によって差があるが、明らかに西側の気温の方が低く、夜間の冷気が西側に滞留す

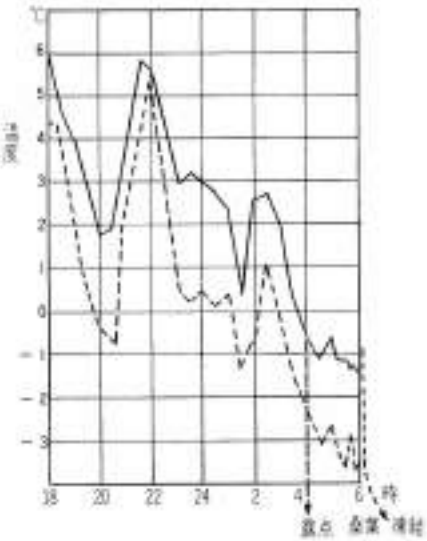

図5—66　桑葉温と気温の日変化（12月末）
——気温　……桑温　水深4.46mm3.90mm
（安藤）

表5—46　翌朝最低気温予知表（給木清太郎　農業気象学）

	雨	曇	晴	薄曇	高曇	快晴	備　　考
4　月	1	−1	5	5	3	8	表中数字を前日17～18時の湿球温度から差引けば翌朝の最低気温となる。
5　月	1	2	5	5	3	7	

ることをあらわしているとされ、さらに、一日の気温変化をみると晴天の日の夜間の温度差が大きく、霜害を受けやすい条件になっていることを示している。

次に、翌朝の霜予想をすることは霜害防止上大切なことであるが、このことに関して、前夜一七～一八時の湿球温度と翌朝の温度との関係は表5—46のような関係にあるといわれる。

なお、気温と植物葉温との間には差があり、夜間は気温より葉温の方がいつも二～三度低い。（図5—66）これは呼吸作用によって水の蒸散作用が行われ、その潜熱が奪われるからであって、霜害予知にあたってはこの点を考慮しておく必要がある。

なお、三沢勝衛は、カエルは苗代田等に集まって夕方から鳴き始める習性があるが、カエルの鳴いている時間によって降霜の有無が判断できるといい、前夜早くカエルが鳴き止んでしまうようだと降霜があり、夜半まで鳴くようだと降霜はないという。簡単な予知法として心得ておくべきことである。

四　冷　害

冷温にあうと稲をはじめ果樹・野菜等多くの作物の作柄が悪くなるが、中でも大きな被害のあるのが稲である。

当地方に冷夏をもたらす気圧配置は二つあり、一つはオホーツク高気圧が強い場合（オホーツク海高気圧型）で、もう一つは北日本に北極から寒気が入りやすい型（北冷西暑型）であるといわれている。

他に火山の大爆発等による冷温もある。天明三年の浅間山の大噴火は天明の冷害の大きな原因だとされている。

オホーツク高気圧が強い場合（図5—67）この高気圧から冷気が北東の風となって北海道や東北地方太平洋岸に吹き込み（やませ）これが大きな冷害をもたらす。この伊那盆地にまでは直接の影響はないが、このようなときは梅雨前線の北上が遅れ全体に気温が冷涼になる。北冷西暑型のときは、当地方は冷夏になる場合とそうでない場合がある。いずれにしても冷夏を起こす天候になるかどうかは北半球の空気の流れに密接な関係があり、太陽黒点極小期に冷夏が頻発しているようである。（信州の天気）

冷害は単に低温のみの場合もあるが、多くは寡照、梅雨、霖雨等の長雨と重なって害を及ぼす場合が多く、被害の様相は複雑であるが、冷害を大きく分けて長期低温による遅延型冷害と、短期強度の低温による障害型冷害とすることができる。長期低温による遅延型冷害はいわゆる積算温度の不足によるもので、分蘖が遅くなって最高茎数にな

る時期が遅くなり、分蘖数は多くなるが有効分蘖が少なくなる。草丈の伸長は阻害され茎の成長も抑制される。こうして出穂は遅延して遅晩性化の状態となり結実期には低温となっているため稔実不良、いわゆる青立状態になる冷害である。遅延型冷害の発生するようなときは長雨寡照が随伴する傾向があり苗腐敗病、稲熱病、泥負虫、ハムグリ

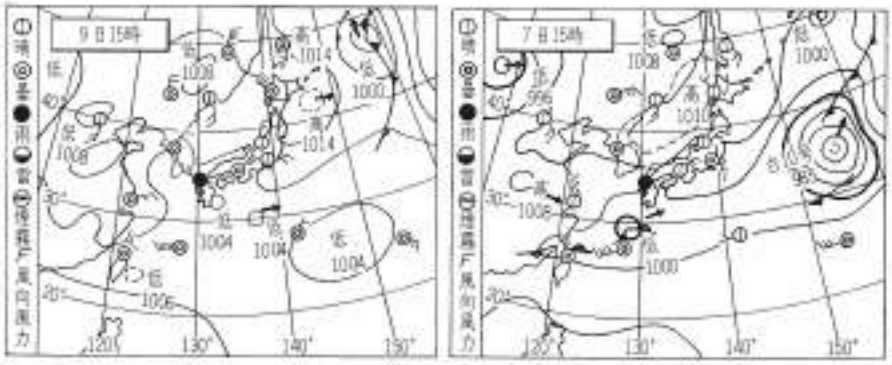

図5－67　冷害を引起す天気図
55年8月7，9日の天気図でこの年はオホーツク高気圧が強く東北地方はひどい冷害となった。

年度	主な冷温期間	被害の多かった地方	作況指数等	被害額
昭和20	7～9月	中部以北	北海道 44 青森 47 岩手 68 岐阜 67	
28	8～9月	全国的 特に東日本	長野 62（反収1.58石） 山梨 60 福島 68 群馬 70	長野県被害 77億円
39	4～10月	北日本		全国〃 580億
46	7月中下旬 8月中旬～10月	北日本 東日本		全国〃 1,333億円
51	6月下旬～9月	北海道　東北 北陸　甲信	長野（94）	全国〃 4,093億円　長野県 100億円
55	7～9月	全国		全国 6,913億円

バエ等の発生が多く、特に稲熱病による大減収を招くことがある。昭和二八年の冷害は穂首イモチ病の大発生を伴った冷害であった。

戦後における主な冷害年をあげると上表のようである。

短期強度の低温による障害型冷害は、気温一八℃以下の低温にあうと障害が現われるが、稲の低温にあう時期と温度及びその長さによって障害の程度に差が出てくるのは当然であって、低温にあう時期と稲の減収率の関係は近藤範己によると図5－68の通りである。

障害の大きい時期が二回あり、第一の山は出穂前一〇～一五日の

時期で、この時期は穂孕(ぼてん)前期で花粉細胞の形成期に当たり、正常な花粉の形成を阻害し、第二の山は出穂の前後五日間位で花粉の発芽障害を起こし、いずれも不稔(ふこ)粒を増加させることになる。この障害型冷害は遅延型冷害と併発することが多いが、単独で発生することもある。

馬鈴薯のような低温を好む作物にとっては、稲作が冷害を受けるような低温も生育の妨げにならないのみか、むしろ高温による同化物質の消費が少なくて好結果が得られる。最近問題になり始めたぶどうのねむり病は、冬の降水量が少なく、冬季間特に二月以降の零下一〇℃以下の日数が一〇日以上に達すると発生するといわれており、これも低温による障害の一種であろう。

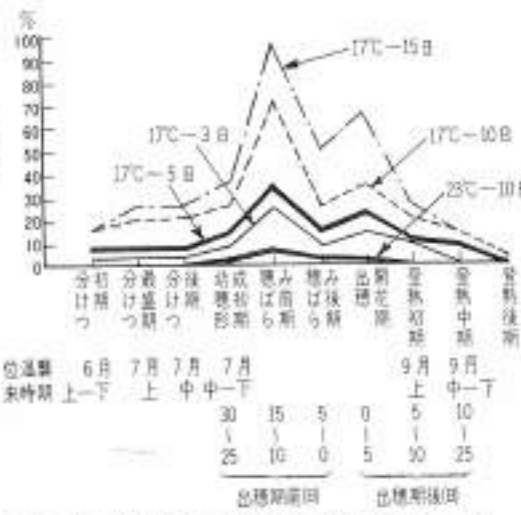

図5—68　低温にあう時期と減収率との関係（近藤頼己）

(五)　その他の気象災害

寒　害　雪が少なく冬季温度の低い地方、高冷地等で被害を受けやすい。また比較的暖かく耐寒性が弱いところへ急な寒波が来たときなどに発生しやすい。

凍結害　霜柱・土壌凍結・凍み上がり等で、霜柱は土壌水分含量が五〇～七〇%ぐらいで最低気温が〇℃以下のとき発生し、作物根を浮き上がらせ枯死させる。

土壌凍結は最低気温が零下三℃以下のとき凍結する。

暖　害　暖冬害、暖冬のため冬作物である麦類の生長が進み過ぎ、分けつ不足、不時出穂、病虫害の発生等大減収になることがある。また一般に暖冬は越冬害虫の生存率が高くなり害虫の大発生となることがある。

湿潤害　空気が湿潤な場合光合成作用が低下し、作物は徒長黄変する。開花期においては受精を妨げ、稲の場合黒変穂や茶米が多くなる。麦の場合しばしば穂発芽の害を被ることがあり、また、湿潤状態は病原菌や害虫の繁殖に好条件となる場合が多く、作物の軟弱徒長による抵抗性の低下と相まって病虫害の発生が増大する。

干　害　当地は一ヶ月以上降水の無いことはまれで、二〇日以上降水が無ければ干魃(ばつ)状態とみてよく、このような干魃は太平洋高気圧が異常に発達しているときのような、持続性のある異常な気圧配置によっておこる。

干害は一〇年に一回位の割合で発生し、稲の場合は生長を抑制し、幼穂形成期以後の干害は籾の充実不充分又は不稔となり、稔(みの)っても縦溝深く糠層が厚くなり精米が困難となるばかりではなく、食味が不良となる。しかし、これは灌漑水が不足した場合で灌漑水が足りればかえって増収となる場合が多い。果樹類では落葉を招き、果実の肥大が少なく果皮が厚くなり、果汁少なく糖分、酸共に減少する。

雹　害　一年のうち四～七月の午後に多く、関東地方から中部地方に多い。また地形的には河川に沿う谷地や、雷雲が山脈につきあたる

ような山麓、湖沼に近い所などに降雹が多く、降雹があると作物は壊滅的な打撃を受けることがある。

雪害　深雪地帯に於ては積雪は鉄道や道路等に対し交通上の障害となり、住居其他の建造物にも大きな被害を引起こす。また、果樹類にも思わぬ損傷を与えることがある。当地方は積雪量が比較的少ないため大きな雪害は発生していないが、農作物に対してはかなりの生理的障害を与えることがある。積雪下は比較的温暖である（〇℃前後）ため呼吸作用は行われるが、光合成作用はほとんど行われないため積雪が長期にわたると作物は衰弱し、麦類等は雪腐菌核病が蔓延して全滅することがあり、桑などは胴枯病にかかりやすくなる。

四　気象・気候と農業

(一)　気温と農業

1　気温と作物の栽培限界と栽培適地

作物はそれぞれの環境条件の制約を受けて栽培可能地域が限定され、また栽培適地が定まってくる。この環境条件の中には土壌条件や社会的条件などもあるが、最も大きな影響を受けるのが気象条件である。

気象条件のうち最大の要因となるのが気温と降水量であるが、まず気温について栽培可能地、栽培適地との関係を当地の気温に照らして考えて見よう。

当地の気温及びその年変化の状態によって定まる植物期間・生物期間等を示すと次のようである。

植物期間（日平均気温五℃以上の日数）

二四一（皆大農学部）～二五六日（南箕輪中学校）

生物期間（日最低気温五℃以上の日数）

一七六（　〃　）～一九六日（　〃　）

霜日期間（日最低気温〇℃以下の日数）

一三一（　〃　）～一一二日（　〃　）

夏日期間（日最高気温二五℃以上日数）

七七（　〃　）～　八五日（　〃　）

稲は熱帯性作物であってかなり高温を必要とするが、品種改良により冷涼な気候に強い耐冷性品種が作り出され、また、育苗法の改良発達によって栽培可能地域はかなり拡大された。しかし、次のような温度条件が必要であるとされている。

八月の平均最高気温が二五・四℃以上であること。

一〇℃以上の期間の積算温度が二三〇〇℃以上であること。

本村の八月の平均最高気温は三〇・二℃、平均気温一〇℃以上の期間の積算温度が三〇七七℃であり、かなりの余裕がある。それでも冷夏にあうと冷害をうけることがある。

大麦は耐寒性の強い作物で当地はその栽培適地と考えられているが、小麦は成熟期の平均気温が一八～一九℃以下にならず、雨量の少ないことが適地の条件となっている。当地の成熟期間（五～六月）の平均気温は一五～一七・五℃で温度がやや不足であり、しかも雨量が多過ぎて適地ではない。

柿の栽培北限は生物期間一七〇日が必要で、経済的には一八五日以上が必要といわれるが、南箕輪は生物期間は一七六日ほどで経済的栽培は困難であり、まして、生物期間二〇〇日以上、経済的には二五〇日以上が必要である甘柿の栽培は不可能である。在来の甘柿が当地で

も植えられているが、この在来種でさえ温度不足で年によっては脱渋がよくできない。

りんごは比較的低温を好む果樹で、年平均気温が七～一二℃、四～一〇月の平均気温が一三～一九℃が適温で、夏期の雨量一〇〇〇～一四〇〇㎜がよいとされている。気温が高いと枝が徒長して花芽の形成が悪く、果実の着色と品質が劣り二六～二七℃以上では栽培が困難である。本村は年平均気温が一一・一℃、四～一〇月の平均気温が一七・四℃で好適な気温条件である。しかし、雨量がやや多く病害防除に留意が必要である。

馬鈴薯は霜には非常に弱いが冷涼な気候を好み、生育には二〇℃くらいの温度が適温で、当地においても盛夏の高温、特に夜間の高温は同化物質の消耗が大きくいもの肥大が悪く、冷夏の方が好結果が得られる。

以上、当地に関係の深い二～三の作物について気温との関係をみたが、他の作物についても同様なことがあり、作物や品種の選択、栽培時期の決定等気温との関係に充分留意することが必要である。

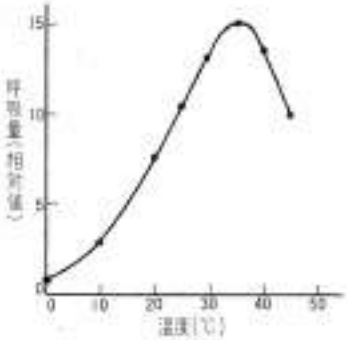

図5－69　呼吸に及ぼす温度の影響
（発芽中のエンドウ）
（フェルナンデス1923）

2　気温の変化（較差）と農業

気温の日較差は農業上重要な意味を持っている。気温の日較差が小さく夜間も高温だと呼吸作用が盛んに行われて植物体の消耗が多くなる。光合成作用は同一光量のもとでは三七℃くらいまではほぼ温度の上昇に比例して増加し、でん粉の蓄積は積算温度に比例すると考えられるが、他方呼吸作用も温度の上昇にしたがって増加（三七℃くらいまで）し、最適温度以内では一〇℃温度が上がれば呼吸量は二～四倍に増加する。（図5－69）日較差が大きいほど同化物質の蓄積に有利で穀粒の生産を目的とする作物では穀粒の充実が良くなり、収量の増加になる。

長野県の稲作の反収が全国の上位にある一つの要因が内陸のため日較差が大きいことにある。本村もこの点有利な地点にあるといってよい。りんご等の同化物質の蓄積は果実内の糖分含量を増して着色を良好にし、トマトの栽培では昼間の温度が二六・五℃で夜間一六～一七℃のとき成長量が最大で着色も良好となる。加工用トマトは果の着色の良否が製品の色沢を左右するので、この温度条件は重要になる。

さらに、日較差の大きいところは種子が良く充実するので穀類はもとより、野菜、花等の採種栽培にもよい。

㈡　湿気（降水量）と農業

日本において季節風地帯としての雨、梅雨の雨は稲作にとって大切な水資源で、空梅雨に終ると水不足になり、ときに飲用水や発電用水に不足することもある。しかし、梅雨が長過ぎ降水が多いと日照不足や冷害となり、台風などの雨と共にしばしば災害を発生することは既に見たとおりである。

雨が作物に及ぼす影響はいろいろあるが、雨が少な過ぎると作物の成育は抑えられ、ひどい場合には干害になる。雨量が多い場合は日照量の不足を伴い、空気中の湿度が高くなるばかりでなく、光合成作用が少なくなり作物体は軟弱となっていろいろの病害虫が発生する。

一定期間中の降水量（㎜）とその期間の月平均気温の積算温度（℃）で

除した数を雨量係数といい、稲の多収穫の地方はこの係数が四ぐらいの所が多いといわれ、当地方の雨量係数は八を超え、やや雨量が多い。雨量の少ない年が豊年の条件となるようである。

小麦は成熟期に乾燥する大陸的気候の所が良く、日本は成熟期が梅雨期になり雨量が多く、ときには穂発芽を起こして品質を悪くし、硝子質（グルテン含量が多い）の良質小麦の生産は困難で、ほとんど粉状質のうどん用小麦となる。

ブドウの品種にはアメリカ系、欧州系の品種があるが、良質の欧州系品種は雨量の少ないことが必要であって、当地のように雨量の多いところでの露地栽培は困難であり、また、二〇世紀梨の大敵は黒斑病であるが、雨量の増加と共に発病が増加し、五～七月の雨量の多い所では経済的栽培は困難であるといわれている。

降水量や降水日数の多少は農作業にも重大な影響を及ぼす。収穫や乾燥作業、薬剤散布等は少量の雨でも不適当であり、また、土壌水分の多少は作業能率に大きな影響を及ぼす。さらに、降水量が多いと肥料成分の流出が多くなるばかりでなく、地下浸透する水分量が多いほどアルカリ塩類等を沈降させ、土壌を酸性にするのでたえず酸性化する土壌に対する注意が必要になる。

(三)　温度・湿度と病虫害の発生

作物の病害虫の発生は気温と湿度（降水量）に大きく左右される。葉イモチ病は気温が比較的低く降水量の多い梅雨期に発生しやすく、穂首イモチ病は登熟後期から開花期の日平均気温が二〇～二四℃で雨量の多いとき発病が多いが縞葉枯病や、萎縮病、黄萎病等は病原菌の発育適温が高く気温の高いときに発病が多い。稲の紋枯病は七月下旬～八月上旬の高温乾燥時に発病が多い。二化メイ虫は七月の気温が二四～二六℃、七月の降水量が一〇〇～二五〇㎜のとき発生が多いといわれ、泥負虫は年平均気温が六℃以上で七月の気温が一八～二二℃と比較的冷涼なとき発生しやすいが、稲カメ虫は出穂、穂揃期に高温乾燥状態のとき発生しやすい。

馬鈴薯・トマトの疫病菌は一六～一九℃が発育適温で比較的冷涼で雨量の多いとき発生する。梅雨や秋霖のとき疫病が大発生することはよく知るところであり、真夏の高温時には発生せず、代って比較的高温を好む輪紋病などが発生する。また、雨の多いときあぶらな科作物の腐敗病などが大発生することもよく知られていることである。作物の大害虫であるアブラ虫は乾燥時に発生が多い。

このように作物病害虫は、それぞれ気象条件特に温度や湿気と密接な関係を持っているので、気象状態に留意して適切な防除対策が必要であろう。

(四)　日長・日照と農業

光線は植物の光合成作用に不可欠な要素で、光の無い所では作物は生長しない。光合成作用は弱い光でもそのエネルギーを有効に利用し、光が強くなるとそれに比例して光合成も増加するが、その増加率はしだいに小さくなり、夏期日中晴天の光量の二～四分の一ほどで飽和点に達するといわれている。

しかし、実際の圃場にあっては作物の葉は重なり合っていて、下葉まで光合成作用を充分に高めるためには飽和点以上の光量が必要であろう。

日射量は、その土地の日長と日照率（日照時間の可照時間に対する割合）によって左右される。自然の日長は緯度と季節によって異なり、また、周囲の地形によって差が生まれる。

伊那盆地は東に南アルプス、西に中央アルプスがあり同緯度の平野の地方より自然日長が短くなる。しかし、本村は伊那盆地のうちでも東西の幅の最も広い場所に位置しており、伊那盆地内の町村のうちでは自然日長は長い方である。

自然日長（可照時間）は以上のようであるが、実際には曇雨天があって日照時間はずっと短くなる。実際の本村の日照時間は年間二二〇〇時間ぐらいで、五～一〇月の作物生育の主要期間六か月間の日照時間は一一八〇時間余となり、国内では最高の部に属している。したがって、日照面では本村は有利な条件になっているといえよう。

日射量は農作物の開花期には大きな影響はないが、開花期における日射の強弱は開花に影響し、稲では日光をさえぎると開花が自然状態の七〇％に減少し、開花も約一時間遅れるという。また、日射量は果実の着色状態と密接な関係があり、日射が弱いと糖分含量が少なくなり着色が不充分になる。リンゴは果実に当たる光線量が二〇％減ると着色は半分くらいになるという。

太陽光線には各種の波長の光が含まれており、作物がエネルギーとして利用しやすいのは波長の長い赤色光線で次いで黄色光線である。波長の短い紫外線は生長や色素の蓄積に大きく影響する。紫外線でも波長のやや長い方は生長に刺激的に作用するが、波長の短い方は抑制的に働き、葉面を細小させ徒長を防止するほか、根の発達を促し、貯蔵物質の量を増し、茎葉に花青素や葉緑素を増加させるといわれている。また、成熟期の果実に対し含糖量を増して着色を良好にし、花類に対しては花色を鮮やかにするといわれ、日照もまたその長短や強弱、光線の種類が農業に重大で複雑な意義を持っていることを知る必要があろう。

第六章　植　　物

第一節　総　　説

ここではおもに羊歯植物以上の高等植物の垂直分布について記す。

①「西山の植物」経ヶ岳の針葉樹林帯から低山夏緑高木林とその二次林

②「里山の植物」二次林の下辺を多少含めて二次林の開墾による耕地で、ほぼ西天竜幹線水路まで、西山から天竜川に流入して造られた扇状地の植物

③「西天竜水田地帯の植物」主として西天竜の洪積台地の植物

④「天竜川の古い氾濫原（はんらんげん）の植物」天竜川沖積地帯の植物

⑤「川原の不安定地帯の植物」現在氾濫原で川の増水によって生存が不安定な環境にある植物

これら五つの地域は四季の気温からみると、冬季の平均気温は0℃、夏季の気温は25℃位で、多分に内陸的な性質を現わしているが、一般的には温帯に属する地域である。

第二節　生態と分布

一　西山の植物

垂直分布上、広葉樹林帯から針葉樹林帯に生育する植物で、その代表的植物相は、人工の加わったことの少ない地帯、それは低山夏緑高木林とそれにつづく針葉樹林（亜高山帯）で、ほぼ本村の飛び地の黒沢山（二一二六m）から経ヶ岳（二二九六m）その南東一帯の蔵鹿山並びに矢の南入山から権兵衛街道にわたる地域は（一五二〇～一九一七m）現在個人名義とし、生産森林組合が管理しているものの、なお自然林に近い植物相を現わしている。中央アルプス駒ヶ岳とその北の茶臼山（二六五三m）、経ヶ岳・紡主山（一九六〇m）を連ねる稜線が奈良井川水系と天竜川水系の分水嶺（れい）になっている。

黒沢谷の上流は横川川の水源である。黒沢山の頂上周辺は主として針葉樹林である。この付近で見られる種は次のとおりである。表中㊇は北方要素、㊈は南方要素を示す。

種名など		特徴その他
トウヒ	まつ科	樹皮暗赤褐色で不規則にわれる
シラビソ（シラベ）	〃	若い枝に淡褐色の短い毛。つまむとへこむ感じで強風のためか樹高が低い
アサノハカエデ	かえで科	広葉樹の上限に分布、果実ほぼ一直線に開く
ダケカンバ	かばのき科	樹皮帯褐色か灰褐色で純白でない
オオミゾホオズキ	ごまのはぐさ〃	ミゾホオズキより大、下草で湿地
セリバオウレン	きんぽうげ〃	二回三出複葉セリの葉状、下草、湿地
ミヤマネコノメ	ゆきのした〃	花の形が猫の瞳孔に似ている。下草、湿地
キツリフネ	つりふねそう科	花の色黄、全草軟弱、下草、湿地

図6—1　イヌガンソク

図6—2　イワカガミ

図6—3　ダイモンジソウ

ギンリョウソウ（ニウレイタケ）	らん科	白色透明、腐生植物、やや乾いた所、下草
ハナイカダ	みずき科	葉のほぼ中央に花をつける
サンカヨウ㊟	めぎ科	花のつき方が変わっている
フシグロセンノウ	なでしこ科	花赤褐色、美、大体下草
センジュカンビ	〃	花白色、美、下草
タジャタシダ	しだ類	孔雀の尾羽を開いた感じ、乾地
イヌガンソク	〃	大形で形が美しい
タサソテツ（コゴミ）	しだ類	若葉は食用、発芽が淡緑色
ジュウモンジシダ	〃	葉身が十字の槍に似ている、乾地
ツマトリソウ	さくらそう科	高七～二〇㎝、地下茎
ゴゼンタチバナ㊟	みずき科	高五～一五㎝、地下茎、四枚の白色総苞片
イチヨウラン	らん科	葉一枚、高三～六㎝、花一、花高一〇～二〇㎝先に一個花弁淡緑色、唇弁は上半帯紫色、中裂片白色紫斑
マタタビ	またたび科	落葉性蔓雌雄異株か多性、花白色、葉は桜の葉に似ている。白色に変る所あり。この葉を猫が好む。漿果は食用
コメツガ	まつ科	一年生枝は微細な褐色毛、葉ツガより小
ナナカマド	ばら科	七回かまどに入れても炭にならないの意
ヨコウラタツツジ	つつじ科	花冠少しゆがみ、長五～七㎜、花柱曲がる。葉の両面肋上に粗毛、灌木
ウスユキソウ	きく科	下面綿毛高二五～五五㎝
ミヤマシダレ	すいかずら科	花紅色、果実赤色、小灌木
ツルツゲ	もちのき科	葉二～四㎝広披針形鈍鋸歯、同上

黒沢山頂上一帯は開空地である。前記の外に目につくもの

ホソバトウケシバ	ひかげのかずら科	葉、開出又は反曲、スギゴケの大形の感じ
イワカガミ	いわうめ科	葉、根出長板革質で鏡のよう、葉身ほぼ円形、花冠筒状鐘形五中裂花紅色
カニコウモリ	きく科	葉の形からつけられた名、高五〇～八〇㎝
イワセントウソウ	せり科	高五～一五㎝、茎単一歓弱
オサバダサ	けし科	縁機の鋸のような葉身、本州中部以北、温帯上部に分布する、日本特産種
ミヤマカタバミ(北)	かたばみ科	小葉の鵬角が尖っている、大形
クロクモソウ	ゆきのした科	高二〇㎝内外、葉身腎円形周縁歯牙規則的で美しい、花暗紫褐色
タケシマラン(北)	ゆり科	茎高二五～三五㎝、茎上部に無毛又は毛状の突起、花被淡赤褐色、蒴果球形赤色
コバノイチヤクソウ	いちやくそう科	半寄生、草本、葉皆根出、卵形、だ円縁鋸鋸歯、花一〇個位総状茎一〇㎝、花白色
ニキザサ(北)	ゆり科	茎二〇～六〇㎝上部斜上、花被帯白色、円錐花序、蒴果球形赤熟

黒沢山頂下横手を通る水辺

ヒロハノコンロンソウ（タデノウミコンロンソウ）	あぶらな科	オランダガラシに似ている
タルマユリ	ゆり科	葉が輪生状につく、赤被橙赤色
オガラバナ（ホザキカエデ）	かえで科	湿帯上部、葉縁鋸歯粗大不正、下面毛
ヒロハツリバナ(北)	にしきぎ科	北方要素、中部以北に分布

大滝沢水源頭

ヤグルマソウ	ゆきのした科	葉掌状複葉で矢車を思わせる
ツルネコノメ	〃	蔓状ではう
ハリブキ	うこぎ科	枝葉に針が多い、一m内外小灌木本州以北

マルバタケブキ	きく科	茎高四〇～一二〇㎝、根出葉長柄で基部太く茎を抱く、葉身腎円形三〇㎝
エンレイソウ	ゆり科	茎高二〇～五〇㎝、頂に広い倒牙形三枚輪生
ヤバナノコマノツメ(北)	すみれ科	茎高一〇～一五㎝、葉上面毛、花鮮黄色
モミジカラマツ(北)	きんぽうげ科	高六〇～七〇㎝、葉腎臓形五～一掌裂、花白色
ツルツゲ	もちのき科	葉卵状長だ円形鈍鋸歯
ミネザクラ(北)（タカネザクラ）	ばら科	葉の密腺は葉柄の上部、通常無毛

（湿地性のものが多く尾根に登るとトウヒ・シラビソの林となる。）

針葉樹林帯の下方から夏緑高木林の上方

ネズミサシ(南)（ネズ・ムロ）	ひのき科	鼠よけの意味、本州中部以南に分布する
カヤ(南)	いちい科	種子は薬用に、材は碁盤に使われる、宮城県から屋久島まで分布

図6―4　ニシキウツギ

ハイイヌガヤ㊀	いぬがや科	カヤのように高木にならないで横伏する灌木性で北海道から本州の主として日本海側を南下して四国北分布、枝葉のみではカヤとの区別不明、外種皮赤紫色に熟し少しやに臭いが、甘くて美味
タヌキ㊀	ぶな科	主として薪炭材、山形県以南
タムシバ㊀	もくれん科	花白色葉より先に開く、枝に芳香がある"皮付の粗いまっすぐな幹を茶室などの垂木に使う
ヤマザクラ㊀	ばら科	変異が多い、花は散房状
イヌザクラ㊀	〃	花序基部に葉がない、花が粗につく
ウワミズザクラ㊀	〃	花序基部に葉がある、花が密につく
ネムノキ㊀	まめ科	観賞用などにも栽植され、夜間は閉葉し睡眠する"本州以南アジアまで分布する"芭蕉の一象潟や雨に西施がねむの花"の句は南方系のこの花が東北地方まで分布していることを示している"

黒沢山北西側頂上辺は年によって七月一〇日ごろまで残雪を見る。それより稜線沿いに南へ三〇〇〇m強進むと経ケ岳頂上へ到達する。その道に咲く群生のヤナギラン・ミネザクラ㊀・ハリブキ・ナナカマド、亜帯の指標植物といわれる葉身一mにも達するシラネワラビなどもある。

経ケ岳頂上一帯は針葉樹林帯にあるが強烈な風と積雪のため開塞地となり、草原や笹やぶと灌木でおおわれている。したがって一見高山灌木帯に達した観があるが、真正の高山灌木帯ではない。

経ケ岳頂上に芝生のようなヒメスゲ（かやつりぐさ科）が頂上のやや平らな所を埋め、トウヒ・シラビソが灌木状に伸び、その樹下に葉身の大きいヤマドリゼンマイ、亜帯の代表的シダのオオバショリマが群生しオサバグサ（前掲、フォッサ・マグナ地帯特産ともいう）も見られる。地形からハイマツを探したが見当たらない。

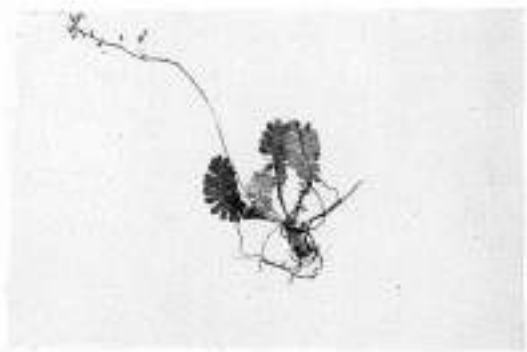

図6—5　オサバグサ

蔵王山（一五二〇m）も同様な植物相である。

マイズルソウ㊀	ゆり科	高八～一五㎝、全草鶴の舞う姿連想
オオバセンキュウ	せり科	高八〇～一五〇㎝、葉一～二回三出羽状複生

次に本州中部ないし亜帯にだけ分布するものは、

セリバシオガマ	ごまのはぐさ科	茎高三〇㎝内外、葉羽状全裂、花緑白色
オオシシウド（コロイグサ）	せり科	葉草、大形一～二m
ホソバノトリカブト	きんぽうげ科	根猛毒、茎高五〇～一五〇㎝、葉、掌状五深裂
ヒロハノコンロンソウ（タデノウミコンロンソウ）	あぶらな科	前掲
オサバグサ	けし科	前掲、分布上有名

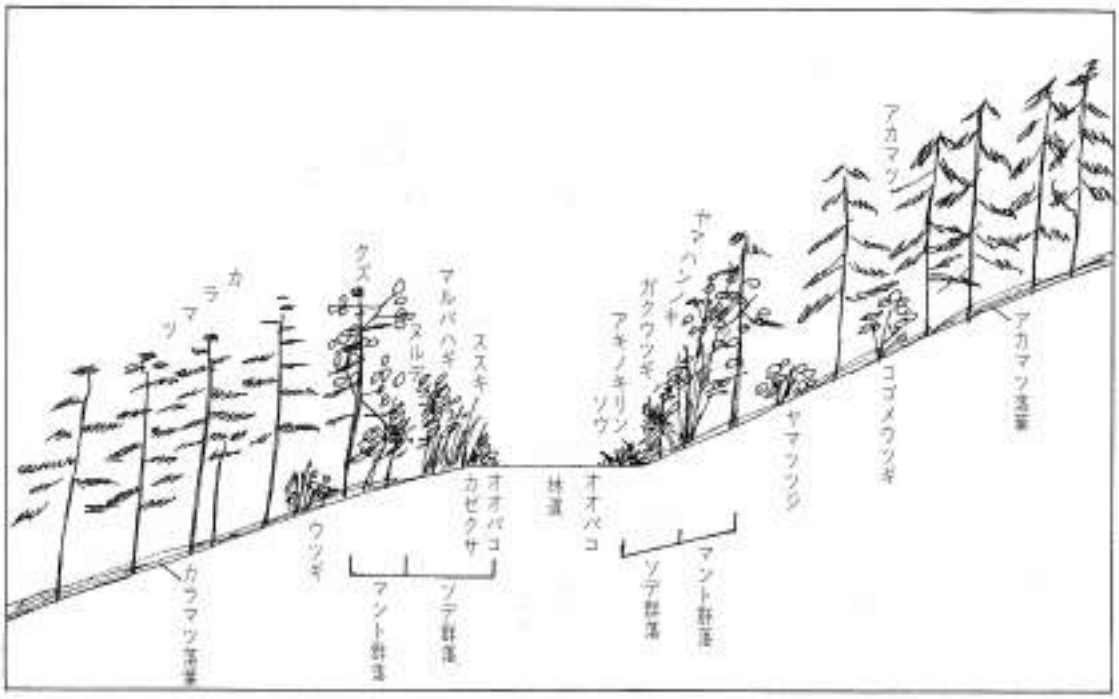

図6－6　大泉川砂防ダム上方の森林模式図

以上経ヶ岳、大泉所山、北沢山などのうちヒノキ・カラマツなどを植林したところで、中層以下の灌木はトウゴクミツバツツジ(谷にイワヤマツツジ)・ヤマウルシ・ヤマツツジ・ウツギ・コナラなどで下草はススキ・ノガリヤスくらいなもので、鮮苔類もほとんどなくカラマツ又はヒノキの落葉が数cmの表層をなし菌糸類から土壌生物も貧困らしい。それは森林経営ないし開墾に関係が深いと考えられ、かつて言われた赤松亡国論を思わざるを得ない。それでも植林の行われなかった経ヶ岳頂上の外は、極くわずか、コブシ・ホオノキ・ミズキ(谷にモチノキ)、シラカバなどの夏緑高木が見られ、これらは下草もよく生育し、貯水力も強く土壌の崩壊流土を防ぎ、土壌生物の繁殖も豊かである。

大泉川砂防ダムを少し登った海抜一二〇〇mくらいの林道は森林模式図に見るように単純林の中層下層の植生に乏しく、その周縁部を林の奥の方からマント群落・ソデ群落と呼んで森林周縁を守る重要な群落としている。(宮脇　昭博士)

図6－7　大泉川砂防ダム南のアカマツ林とそのソデ群落

たしかにこれらの群落を頻繁に除草や伐採などをすると、その近くの樹林が露出して相互依存による生活関係のバランスが崩れ、やがて森

図6－8　アカマツ林中のコナラ（大泉川砂防ダム南）

林破壊を招来する。また林中でも下草刈りの方法か、あるいは何らかの原因で一か所に裸地ができると、陽樹と陰樹の林によって裸地のでき方が異なってくる。無論土壌土質にも関係する。

そこでこれらの裸地化、または崩壊が始まった時、修復を考える場合は、でき得る限り自然状況を尊重してその方法を講じないと好結果は望めない。

同じ大泉川砂防ダムの上でアカマツ・カラマツ・ヒノキのそれぞれの単純林と広葉樹林の四者について、その下草を調べてみると、下草の最も発達しているのは広葉樹林（雑木林）であり以下アカマツ・カラマツ・ヒノキの単純林の順である。

二　里山の植物

里山とは前述のように夏緑高木林、つまり主として広葉樹林の多い山ろく地帯から西天竜幹線水路まで、西山から天竜川に流入して造られた扇状地の植物について記す。

種名など		特徴その他
ハンノキ類	かばのき科	落葉高木か低木、根瘤を生じマメ科と同様肥料木、砂防、建築、器具、印材などに使った
ミズキ	みずき科	落葉高木、葉柄若枝帯紅色、器具などに使う
ネコヤナギ	やなぎ科	河畔に多い、落葉低木雑種多
サワグルミ	くるみ科	落葉高木、建築器具材、子葉食用
カエデ類	かえで科	この属は約一〇〇種、紅葉美
ハイイヌガヤ	いぬがや科	前掲

下草として

ヤブソテツ	おしだ科	常緑性、胞子嚢散在包膜円形中黒
シシガシラ	ししがしら科	常緑性、営養葉、色形美、胞子葉別
ヒカゲスゲ	かやつりぐさ科	乾いた林下、葉身細長、俗にカミユイダサ
アゼガヤツリ	〃	稈細く硬い、二〇～四〇cm、花穂褐色

などで雨水を地下に導き、水源涵養林となって天竜川沿いに発達する段丘崖に湧出させる。

中央自動車道の西、大選農道沿いに総面積九四・三三haの大芝村有林がある。わずかに東に傾斜した平坦地にヒノキの四〇年生以下、アカマツは二〇年生以下が多く、中に五〇年生のものも多少まじっている。ヒノキの陰樹とアカマツの陽樹が混交している。湿潤で地中微生

図6—9　ヒノキの純林（大芝原）

物も豊かである。スギゴケとミズゴケが地面を覆っている。シシガシラ、ツルリンドウ、サルマメ、アスヒカズラ（ヒノキの葉のような曼性、ひかげのかずら科）なども地面をはっている。かつて長野県からも表彰された模範林である。また約三km北方の北原の山林はヒノキの五〇年生がある。

扇状地の周辺も今日では、ほとんど樹木らしいものは伐採してしまったため、植生が極めて貧困になっているが、半沢は本村としては植生が豊富である。昭和五七年七月七日の野帳によって記す。

種名など		特徴その他
サワグルミ	くるみ科	前掲
セリ	せり科	普通食用となる
サワギク	きく科	茎高三五～一一〇cm、茎葉軟毛
ツリフネソウ	つりふねそう科	観賞用のホウセンカによく似ている、大形
ソコゴ	もちのき科	俗にサカキと誤称
ミゾソバ	たで科	花紅色葉形又はほこ形
チダケサシ	ゆきのした科	茎直立高三〇～八〇cm、葉二～三回羽状、花淡紅色
ノアザミ	きく科	茎高五〇～一〇〇cm、葉上下面に毛、鋸苞包針粘着、花赤紫色
オオミゾソバ	たで科	ミゾソバより大形葉に濃緑の八字状斑紋あり
コタノキ	まめ科	葉裏粉白、小葉側脈著しくない、冬芽赤褐色毛、さやに翼なし
ヤマアザミ	きく科	茎高一・五～二m、太い、鋭い刺
コシ	いね科	極めて普通にある
ナワシロイチゴ	ばら科	曲代のころ熟す、食べられる、全白毛
カサスゲ	かやつりぐさ科	笠やござをつくった、大形
ヒロドリバナ	きく科	高一～二m、葉両面にちぢれ毛
ヤブタバコ	〃	頭花下向きに葉脈に一個ずつ
コブシ	もくれん科	花びら倒卵形基部少し紅色、花白色、モクレンより小さい、果実こぶし状
イケマ	ががいも科	多年生蔓草、茎帯紫色、花白色
ゴマキ	すいかずら科	生葉をもめばゴマのような香りがする、若枝星状毛、花白色
ウワミズザクラ	ばら科	花序イヌザクラより密に花がつく
ダンコウバイ	くすのき科	葉大形、卵形全縁または三浅裂花小形多数、黄色、春早く咲く
サワオグルマ	きく科	茎太軟、高五〇～六〇cm分枝せず全体少し毛、花黄色
ミズキ	みずき科	前掲　葉の下面白、側脈五～八
ツノハシバミ	かばのき科	果皮が角のようになる、落葉高木低木、枝に毛、果実藍色（ルリミノウシコロシとも言う）
サワフタギ	はいのき科	つる性多年草、花内面紫褐色の斑点
ツルニンジン	ききょう科	胞子嚢のつく葉とつかない葉、小形
ヒメシダ	おしだ科	前掲
ハンノキ	かばのき科	茎直立高一～二m、葉一～二対羽状全裂、舌状花五～七、色黄白色、深山に生える
ハンゴンソウ	きく科	

マルバダケブキ	きく科	深山に生える
タズ	まめ科	俗名が多い，くず粉はこの根から
アオハダ	もちのき科	葉は卵形広卵形毛を散生
ホウクジ	つつじ科	花序円錐状多数の花，萼は針状線形
ミズタマソウ	あかばな科	茎高二〇～六〇㎝，果実は倒卵形，幅三～四㎜，溝がありかぎ状の毛
ミズギボウシ	ゆり科	葉は日本のギボウシ中，最狭，高一〇～三四㎝
コアジサイ	ゆきのした科	花青紫色多数集まって咲く，小灌木
イヌガンソク	おしだ科	葉身の先端急に小形に尖る
ナンタイシダ	〃	葉身かたい草質，胞子嚢群，葉脈に頂生
ユバノトネリコ（アオダモ）	もくせい科	芽鱗無毛，花序下，小葉二～一，その他二～四対位，樹皮灰白色，ラケマラ材
イボタ	もくせい科	小灌木，いぼたろう工業，薬用
ムラサキマムシグサ	さといも科	仏焔苞長一三～一七㎝，付属体幅七～一一㎜

図6—10　ツノハシバミ

オトコヨウゾメ	すいかずら科	花数少，葉小下面脈上長毛果赤熟
ハシノキ	かばのき科	新掲
タンナサワフタギ	はいのき科	葉の鋸歯が全縁上部の鋸歯鎌状にまがる，落葉灌木
オシダ	おしだ科	胞子嚢群は上部の羽片へ中肋より二列に並び，包膜は円腎形全縁
ザゼンソウ	さといも科	葉根生茎を包む，内部のもの長柄，花期四～五月一株一花，苞以下七～八㎝の柄，苞卵円形で一方開，褐紫色，時に緑のあるもの，緑色のものあり，両性花，種名は花形による
ウバユリ	ゆり科	若苗は根出葉だけ，年を経ると茎は五〇～一〇〇㎝，葉は中部に集まって五～六葉つく，花をつける，もとの鱗茎はなくなる，花が咲くとしばしば葉が枯れているので茎（幹）がないからウバという

以上はこの地域の特徴的なものを記したが，普通にあるものについて，その類だけ挙げる。

トウバナ
ノダケ
ヒメジョオン
ハヘドクソウ
ヨモギ
ズミ（コナシ）
チヂミザサ
ヤマフジ
ゲンノショウコ（フウロソウ）
ヤイチゴ
アケビ
オオダイコンソウ
サンショウ
ヤマザクラ

図6—11　センノキ

ナツズタ　コナラ　ニシヤギ
センノキ　サルマメ　ヤンミズヒヤ
ヤマブキ　コマユミ　ヌルデ
ヤマウルシ　ネコヤナギ　ノブドウ
コバノガマズミ　イヌザンショウ　ツルウメモドキ
ヤマザクラ

三　西天竜水田地帯の植物

前述したように洪積地帯は開墾以前は二次林か原野で、ナラ・クヌギ・サワラなどを主とした広葉夏緑高木林の自然状態に近いものであった。この夏緑高木林は降水を保有する力も強く、土壌中の微生物から高等植物の種も多く、したがって水源涵養林としても、また哺乳動物から下等動物に至る、あらゆる生物も豊富であった。

木村役場に残る記録によると明治の初年ころからワサビ栽培が行われ、また飲料水、灌漑水として村をうるおした様子であるが、それは段丘崖の湧水を利用したものであろう。

明治一七年、「ダイコン　一〇町歩、　ナタネ　八反五畝、　アブラエ、　アズキ」などが作られ、

同一九年に「畑四六三町一反五畝一九歩、水田一五七町一反一畝二二歩」となっている。

昭和初年「アワ　ヒエ　ダイズ　ソバ　アイ葉　ジャガイモ　葉タバコ　オオムギ　コムギ　クワ」などが多く作られていた。

これらを考えると、現在の山地二次林以下西天竜水田は昭和一四年までに開墾され、その結果この段丘の湧水量は、西天水田に灌漑を始めると、漸次増加し、毎年七月ピークになる。灌漑をやめるのが九月上旬で一〇～一二月ともなれば、りょうりょうとし防火用すら危惧を感じ、消防団の手によって渇水期の防火用水の確保を図っているのが段丘周辺の実情である。したがって西天竜の水によって微地域ではあるが夏季は島しょ的湿潤というか、温和な地域になるが、冬季は大陸的砂漠的な地域となる。西天竜地帯の水田のあぜに生育する植物

シバ　オオバコ　チカラシバ
アゼスゲ　ギシギシ　コナスビ
ハコベ　ヒメスイバ（帰化）　シロツメクサ
タデ類　チガヤ　カゼクサ
スズキ　イグサ　カタバミ
ノミノフスマ（なでしこ科）　ヤブタビラコ（きく科）　カユツリグサ
メヒシバ　オヒシバ　オオヤマフスマ（なでしこ科）
スズメノテッポウ
カモガヤ（牧草）
タヌキ
タンポポ類
エゾノギシギシ
コオニタビラコ（きく科）
カモジグサ
スズメノカタビラ
トボシガラ
西天竜地帯で最近少なくなった種
オキナグサ（俗にチョンバナ）
センブリ（トウヤク）

図6—12　オキナグサ

ウメバチソウ（ゆきのした科）
高一〇㎝内外極の花に似て多くは一個白い花をつける

モジスリ（らん科）
高数㎝一二～三年前まではあったオニラッジ（レンゲラッジ）

クララ（ウジコロシ、ゴウジコロシ）
オミナエシ

アゼムシロ（きんぽう科）
花の道化を物語る

スイバ（たで科）
（スイコ）

マツムシソウ（まつむしそう科）
紫の頭状花希にしかない

タケニグサ（けし科）
雄大な雑草

オトギリソウ（おとぎりそう科）

キジカクシ（ゆり科）
高さ五〇～一〇〇㎝アスパラガスそっくり

ミヤコグサ（まめ科）
黄色の光たくのある花

スズラン

メガルカヤ（いね科）

四　天竜川の古い氾濫原の植物

天竜川沖積地帯の植物、つまり河原の植物についてみると、天竜川の氾濫原との境の段丘から天竜川までの現状は、水田・畑地・住宅などで、ここにある植物のおもなものは次のようである。

アゼスゲ濃い緑色で軟か
花が茶褐色、個体数多い

ドジョウツナギ、名の通り軟かくて大形六〇～一〇〇㎝

ヨシ

シロツメクサ　帰化植物

カナスゲ（前掲）

スズメノテッポウ

ウナギツカミ（たで科）で茎に逆刺があってウナギをつかむによいの意

カワヤナギ　落葉高木

セイタカアワダチソウ（きく科）帰化植物

トゲジシャ（きく科）この辺では最近猛烈に多くなった。

この地帯が集落も含んでいる関係上特に近年多く目につく種などについて記す。

図6—13　ドジョウツナギ

図6—14　トゲジシャ

カモガヤ（いね科）
帰化、牧草（オーチャードグラス）

エゾノギシギシ（たで科）
帰化、ギシギシより葉幅大、葉裏をなめるとザラザラ

ノボロギク（きく科）
帰化、俗にキョウセンギク

シロツメクサ（まめ科）帰化

ネズミムギ（いね科）
帰化、牧草（イタリアンライグラス）

セイコウタンポポ
帰化、総苞反転、年中開化

ハコベ類（なでしこ科）

トゲジシャ（前掲）帰化

セイタカアワダチソウ（前掲）帰化

ヒメスイバ（前掲）帰化

イヌノフグリ類（ごまのはぐさ科）

オオイヌノフグリ、タチイヌノフグリ、イヌノフグリ以外帰化

かやつりぐさ科

あかね科

五　川原の不安定地帯の植物

川原の不安定地帯は沖積地帯の低地帯で標高六五三m位の現在の氾

護原（河川敷）を言う。その流水間近かの植生について記す。

昭和五七年六月、新しい氾護原の植生が発達している場所として、田畑明神橋下約七〇m、流水から約三〇cm高い流水による河成段丘の草原について調べた。そこには、いね科の

カモガヤ　ネズミムギ（イタリアンライグラス）　クサヨシ

ナガハグサ　カニツリグサ　スズメノチャヒキ

などが、ほとんど全面的に地表をおおっている。堤防近くの乾燥した所は、これらの植物の上をまめ科のクサフジとカラスノエンドウがはびこっている。いね科の仲間に並んで白い花のヒメジョオン、同じ帰化植物で俗にケツドウグサと言われたヒメムカシヨモギがある。ウドンコ病におかされたアカツメクサも背丈を競っている。砂防に使われる落葉低木で花が黒紫色であるイタチハギ（タロバナエンジュ）。砂礫の乾燥に耐えてワスルナグサと、シバの中に半寄生のカナビキソウがひっそりと生きている。

七月五日天竜橋下で流水から約一〇m離れたところを一㎡の区画調査をした。（図6—15）

さらに流水から一〇m離れ、水位より約五〇cm上がった河成段丘的な所で同じく区画調査をした。それはススキとクサヨシの群落でぎっしりと固まった中にサワグルミが一本約八〇cm位に伸び、ゴキヅルが四本、ナガハグサが六本あるだけのススキとクサヨシの群落でこのような群落は、現在の水位より数十cm以上の増水がなければ、植生に変化はないと考えられる。

つづいて天竜橋の上約四〇mの所で水際から二〇m間の測定をした。（図6—16）根の様子も調べる時間をとらなかったが水に違いものは、根が長い種、ヒゲ根の発達した種、体内に保水組織の発達した種

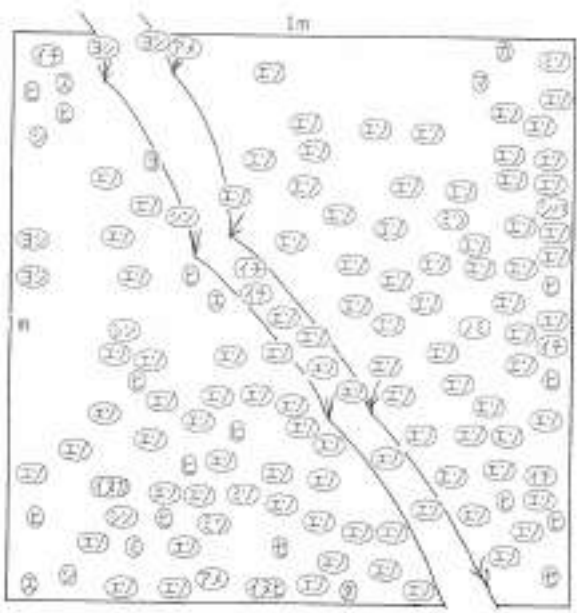

種名とその略号	数	百分比
㉔ スズメノテッポウ	2	1.2
㉕ シロツメクサ	2	1.2
エゾノミズタデ	91	56.1
イヌガラシ	1	0.6
ミチヤナギ	1	0.6
イチゴツナギ（群落）	4	2.4
ヨモギ	5	3.0
セリ	2	1.2
ノミノフスマ	1	0.6
シンケイ科SP	2	1.2
ミゾソバ	3	1.9
カモジグサ	1	0.6
エノキグサ	1	0.6
マスクサ	2	1.2
ヒエSP	12	7.4
ヨシ	5	3.0
ミツバ	1	0.6
タネツケバナ	1	0.6
アメリカセンダングサ	4	2.4
シバ	1	0.6
イヌビエ・イヌノヒゲSP（群落）	10	6.2
木本SP（群落）	11	6.8
計	163	

図6—15　天竜橋下の植物

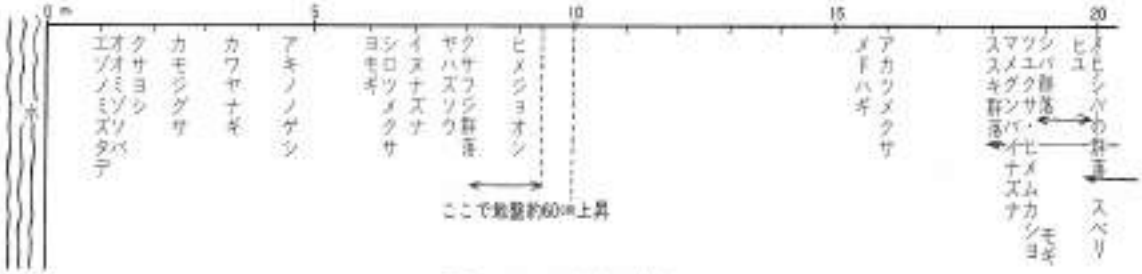

図6—16　天竜橋上の植物

が多かった。

以上の調査後降雨の少ない本年（五七年）では氾濫原の生態がよく分からないので同年七月一六日も天竜橋下約五〇mの地点で、例年なら梅雨後期の増水で、当然流水域となっていると考えられる所を区画調査した。ここは流水縁で約七〇%は浸水し、その中に長径三〇～三五cmの石三個の外それに次ぐ小石が全面にごろごろしている。それに流水で運ばれた土砂と有機物がからみついて、一番速いと思われる所で砂速約五〇～六〇cmくらいで、むしろ水たまりという感じの所を図6—17、また例年なら当然河川敷（流水域）となると考えられる所を図6—18として調査した。

同五七年七月二五日、前調査の図6—15・図6—17・図6—18の区画は水中に没し、岸に近い図6—15区画のタデ類は流速に耐えており、ミゾソバは水上に頭を出し、濁流に従って動いていたが、外の植物は何も見えない。

同日、同天竜橋下で流水際から約三〇m遠ざかった所、また水面から五〇cm

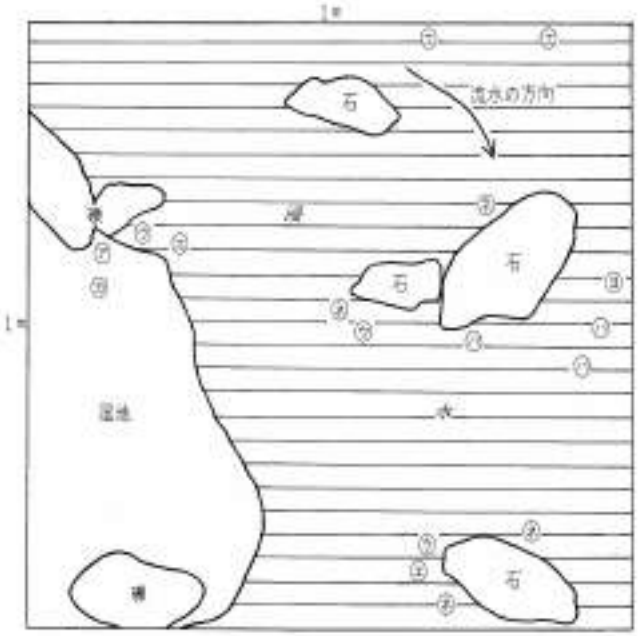

図6—17　植物分布区画調査図

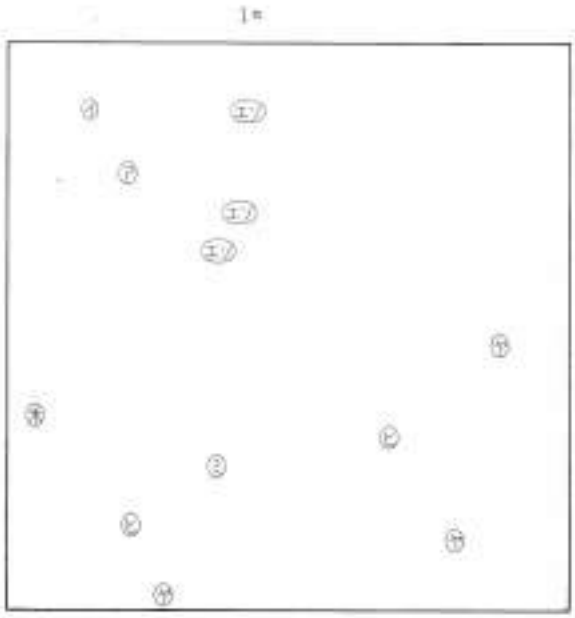

種名とその略号	数	百分比
㋐ ヤナギタデ	3	25
㋓ エゾノミズタデ	2	17
㋓ エゾノギシギシ	1	8
㋑ ミゾソバ	1	8
㋒ ヒエSP	2	17
㋖ 禾本SP	1	9
㋑ イヌビエ	1	8
㋐ アメリカ センダングサ	1	8
計	12	

図6—18　植物分布区画調査図

くらい上った低位段丘でカワラヨモギ・ヤクシソウ・カワラニガナの根を握ってその長さを調べると個体によって異なるがほぼ地上部の二・五～三・五倍に砂れきの中を伸びている。いね科・すげ科のものはヒゲ根がおびただしく発達している。オオブタクサも強い根を伸している。

本年の六月一四日から七月二五日までの調査で、川原の不安定地帯の植生は河川の大小で大分異なる。何十年何百年に一度しか起こらない天災、地変以外毎年周期的にごく普通の自然現象を繰り返している状態を仮りに「自然」と解すれば、諏訪湖の釜口水門・コンクリートの護岸壁ダムなどで水の制御をしたり、本村の各集落の小河川を川底までコンクリートにした結果が、生物の繁殖に影響を与えている。これらは自然を守るのでなく、破壊しているとも考えられる。水を守る最もよい方法は水源の涵養である。その点微地域ではあるが前述した田畑の半沢は植生が豊富である、大切にしたい。

以上、西山から天竜川原の氾濫原に至る各地帯の植生の変化が見られ、またそれに関係した諸現象も出ている。その諸現象を挙げると、湧水の減少、洪水回数の増加、地下水位の低下と移動、微地域の気象の不安定、動植物の異常発生または移動などであるが、こうした現象がどのような原因で起こったか、それは

ア　開発に伴う森林の伐採と森林の管理

イ　宅地の造成と道路の整備、河川水路の改修ダムの造成

ウ　農地の開発、農耕方法の変化、栽培方法の多様化、農薬・肥料、大農機具使用等

エ　天災地変　異常気象

オ　人間生活の多様化と自然からの遊離

などであり、それが自然のサイクルを破壊したり、自浄作用を低下したため前述のような現象を招来したのではあるまいか。

第三節　農耕地の雑草

雑草は畑地と水田を問わず昔からその除去に苦心している。「春草」は寒気・風雪・乾燥に耐えるために根を太く長くし、ひげ根・地下茎などを発達させている。ナズナ・タンポポ類・ハコベ・ノミノフスマ・スギナ・チガヤ・チシバリ・エゾノギシギシ・スズメノカタビラなどがある。

春の摘草・春の七草などと親しまれている春草の花の色を調べるため昭和五七年四月一二日を中心に前後約二週間久保神明宮北の畑地で、あぜを含めて、開花の色を調べた。結果は、右の表のとおりである。種名は省略した。

春草の花色

花色	種数	全調査数対比 百分比
黄色	23	28.8
白色	14	17.5
緑色	13	16.3
褐色	11	13.8
淡紫色	5	6.3
淡青色	4	5.0
淡赤紫色	4	5.0
淡褐色	2	2.5
淡緑色	1	1.2
淡黄色	1	1.2
	1	1.2

夏草は高温・乾燥・多湿など、その環境に耐える構造になっている。スベリヒユ・イヌビユ・タデ類・ニシキソウ類・トオダイグサ類・ツユクサなどは、二〇日間も降雨のない干天つづきでも、体内にたくわえた水分によって生活する。しかしこれらは陰地、日照不足にはよく土中に埋めると死滅するものが多い。また根又は地下茎・塊茎・球根などによって、乾燥に耐えてゆくものもある。いずれにしても水分の多い梅雨期や秋雨の時季に雑草がはびこる。

畑地も、時代とともに帰化植物が見受けられる。最近エゾノギシギシ・ヒメスイバ・トゲジシャ・アレチウリそのほかがはいってきている。

水田の雑草で昔から嫌われたものにヒルムシロ(昔にビリモという)がある。これは言うまでもなくその葉が水面に並んで日光を遮って稲の生育を妨げる。この外ウリカワ・オモダカなどと同様地下茎によって繁殖するので、除草が困難できらわれる。

畑地ももちろんであるが水田など雑草一本一本を間近にみると、雑草の種類が時代につれ変わりつつあることがわかる。また水田の雑草のコナギの青紫色の花の美しさ、アゼナドロの幾何図形的な形態の面白さ、タヌキモの捕虫葉、そのほかトチカガミ・シャジクモなど、その形態が興味深い。

土壌の性質や成分、施肥の種類と方法、農薬の使い方などで、そこに生ずる雑草の種類が異なる。ハコベとスギナの増え方で酸性度がわかる。また耕うんの深耕によるチガヤやヒルガオの退治なども考えられる。

除草剤には接触型・吸収型・発芽抑止型などがある。また限られた範囲の植物に効力のある選択性のものと、あらゆる植物を枯らす非選択性のものとがある。いずれにしてもその使用は慎重を期さないと種々の事故を起こすことがある。

種名を知り除草の参考のために次の表をかかげた。

種名	俗名，地方名，花期	特徴など	備考
チガヤ	つばな，すかんぼ，4月	穂の総が銀白色で多数，軟らか	深耕除去
スズメノテッポウ	ビイビイぐさ，ふえふき，4	穂が円柱形，種をぬいて吹くとビイビイとなる	
コウボウ	まんじゅうぐさ 4，5	穂に香気がある	深耕
カニクリグサ	5	芒由，褐色，カニなどひっかかり易い感じ	
トボシガラ	5	穂のえいがトボシガラの様である	
ナルコビエ	5，6	茎高30～60cm，穂の形「鳴子」の様，そう生	
カモジグサ	5，6	この属は大体茎高20～50cmで，穂の小花が5～8でこれが日本髪の「かもじ」を連想する	
ナガハグサ	5，6	茎高15～50cm，葉幅2～4mm，長5～40cm（茎組長）	
タチヨシ	6	ヨシに似た草のヨシの意でヨシより小形	
ヌカボ	5，6	茎高40～80cm，籾(もみ)の種の意	
スズメノチャヒキ	6	30～80cm，葉一毛，1年生	
ヒロハノウシノケグサ	5～7	そう生，高50～120cm，節が牛の眉(まゆ)のよう，全体剛硬，牧草	
コヌカグサ	5，6	そう生，40～90cm，開花すると米ぬかのよう	
アワガエリ	5，6	1年生，栽培のアワとエノコログサの雑種	
エノコログサ	ねこじゃらし，けむしぐさ 8～11	1年生，穂円柱形，同属に何種かある	

種名	俗名，地方名，花期	特徴など	備考
トダシバ	8～10	6～130cm，毛・匐，小軸白緑色→帯紫色	
アブラススキ	9～10	1種の臭気ある，90～120cm	
ニワホコリ	8～10	1年生，稈(かん)はデリケート茎部斜上，淡紫紅色，7～25cm	
オヒシバ	8～10	1年生，そう生，30～60cm，メヒシバより強い，全体緑白色を帯びる	
メヒシバ	ちょうなぐさ7～11	1年生，30～90cm	
チヂミザサ	8～10	稈細，多節，立ち上り10～30cm，芒もじむ	
コブナグサ	9	1年生，葉がコブナ形，チヂミザサよりやゝ大	
ネズミガヤ	生態からの種名と思う 8～10	稈細，下部は地上をはい分枝，立ち上り15～25cm	
ヌカキビ	〃 7～10	1年生，曲りながら立つ，穂キビのからという感	
チカラシバ	8～11	密そう生，30～60cm，穂芒多長，毛虫のよう	
カゼクサ	8～10	路ばたに多い，多年生	
メガルカヤ	9～10	多年，そう生，70～100cm，穂風情(ふぜい)あり	
オガルカヤ	8～11	60～100cm，多年生	
アゼスゲ	5，6	そう生，高20～70cm	
シバスゲ	4，5	10～25cm	
タサイ	6，7	30～60cm，そう生	
カヤツリグサ	こどもの遊びからの名 8～10	1年生，2～3本，そう生	
イヌナズナ	食べるに耐えないの意味 4，5	15～30cm，花黄色	

種名	俗名，地方名，花期	特徴など	備考
マメグンバイナズナ	5，6	20～50cm，花白色，果実小さい軍配うちわ状	
タネツケバナ	3～5	10～30cm，やせたオランダガラシの形態，花白色	
ハタザオ	種名は形態による 5，6	越年生，緑白色，上部星毛，70～100cm，花白色	
ヤマハタザオ	6，7	越年生，全毛，葉縁波状，全形前者に似る，白色	
イヌガラシ	4～6	30～55cm，果実長い，0.77mm，花黄色	
スカシタゴボウ	5，6	35～50cm，果実は稍長目の球形，花黄色	
ジャニンジン	4，5	20～60cm，小葉7—19，中深裂，花白色	
カラスビシャク	へびそ 5～8	1～2枚の葉が地下茎からでる，花緑紫色，花仏焔苞	深耕茎除去
ムラサキケマン	4～6	1m以上，葉2～3回出，羽状，粉白色，有花専紫色	
タサノオウ	5～7	30～80cm，粉白色，切ると黄色汁，花毒，黄色	
キケマン	4，5	40～60cm，毛なく全体に粉白色，花黄色，毒	
ヤマエンゴサク	4，5	10～20cm，2～3回3出複生，花淡紅紫色	
アオツメラフジ	カミエビ 7，8	茎は蔓，毛，花黄白色	
センボンヤリ	ムラサキタンポポ	10～16cm，全白いくも毛，タンポポに似て小形，秋形はもっと大きい，花淡白，裏紫色	
カントウタンポポ	がんぼじ(葉食用) くじな 早春	総苞外片に小角凸起がある	深耕茎除去
セイヨウタンポポ	ほとんど 早春四季	総苞外片が反転する，無毛	
コウゾリナ	おとこたんぽぽ 5～7	全体褐色か赤褐色の腺毛，高30～80cm	
ノボロギク	ちょうせんぎく 早春—夏，四季	茎軟か，高20～40cm，総苞筒鐘形，先黒	
コオニタビラコ	ほとけのざ 春の七草の一 3～6	高10～25cm，根出葉はロゼット状，羽状，水田に多い，無毛	
ヤブタビラコ	春	高10～25cm，全体有毛，畑，あぜに多い	
オニタビラコ	5～10	高20～100cm，全体細毛	
ニガナ	5～7	高20～60cm，全体無毛，肥	
ノニガナ	4，5	高15～40cm，全体太軟，葉基部いちじるしいやじり形，茎疵く	
タカサゴソウ	5，6	高20～40cm，葉基部やじり形にならないで細く集まる，花淡紫色	
ジシバリ	にがな 4～6	地面をはう，茎根の一部で繁殖	
ノゲシ(ハルノゲシ)	4～7	高50～100cm，軟，太，中空，折れ口から白汁	
チチコグサ	5～10	高8～25cm，全面綿毛，総苞暗褐赤色	
ハハコグサ	ホウコグサ，ゴギョウ，春の七草の一 4～6	高15～40cm，全面綿毛，総苞淡黄色	
ヒレアザミ(ヤハズアザミ)	5～7	高100cm内外，茎葉に翼，花床に剛毛，花紅紫色	深耕
ノアザミ	5～8	高50～100cm，春の山野に普通，総苞粘着，花紅紫色	
キツネアザミ	5，6	高60～70cm，葉軟、下面白綿毛，花紅紫色	
タカサブロウ	7～9	高10～60cm，短剛毛両面ざらつく，披針形，花白色	
タウコギ	8～10	高20～150cm，無毛，葉3～5裂，花黄色	

種名	俗名，地方名，花期	特徴など	備考
ヤマハハコ	8，9	高30～70cm，葉質やや厚く3脈，灰白淡褐色の綿毛	
カワラハハコ	6～8	高30～50cm，前者より葉も細く小型，縁は裏に巻く	
カワラニンジン	8，9	高40～150cm，葉は2回羽状深裂，無毛	
カワラヨモギ	8～10	高30～100cm，葉は前者より細裂	
オトコヨモギ	8，9	高40～100cm，全ほとんど無毛葉5～9羽状に切れこむ	深裂
イヌヨモギ	8～10	高30～80cm，葉先3つに切れこむ	〃
ノコンギク	しゃぼんぐさ，あわぐさ 8～11	高50～100cm，花淡紫色，長い冠毛	〃
ユウガギク	〃 7～10	高40～150cm，花白冠毛極短 1/3mm	〃
リュウノウギク	のぎく 10，11	高40～80cm葉裁培種とよく似る，上面粗毛，下面灰白色密毛	〃
ヒメシオン	8～10	高30～100cm，葉長5～12cm，頭花茎7～9mm	〃
センダングサ	9，10	高30～90cm，1年生，葉1～2回羽状複葉，毛多し	
アメリカセンダングサ	9，10	高1～1.5m，1年生，無毛黒褐色，1～2回羽，褐色	
オナモミ	8～10	高20～100cm，1年生，葉はふぞろいの鋸牙歯，短開毛	
メナモミ	9，10	高60～120cm，総花5，葉長7.5～19cm，幅6.5～18cm	
ヒヨドリバナ	8～10	高1～2m，葉長10～18cm，幅3～8cm，頭花総房状にまばらにつく	
ヒメムカシヨモギ	てつどうぐさ 9～11	高50～150cm，葉長7～10cm，幅0.5～1.5cm	
アキノキリンソウ	8～10	高35～85cm	
ヤブタバコ	9，11	高50～100cm，上部枝をうって開出，花は葉腋(ようえき)に1個ずつ下向に	
セイタカアワダチソウ	セイタカアキノキリンソウ 10，11	高50～150cm，帰化植物，土手や荒地に群落を作る（黄色）	
スイカズラ	にんどう 夏秋	木本蔓性，花よい香，花白色→黄色	
ヘクソカズラ	ヤイトバナ 8，9	左まきつる草，悪臭，果実は漢薬に効く，花紅紫色	
タルマムグラ	夏	茎は平滑，分果長いかぎ状逆刺，おしば黒変	
カワラマツバ	7，8	茎直立して硬い，高30～80cm，花白色，よい香	
アカネ	根が赤い→昔染料 8～10	葉有板，幅1～3cm，長さ3～7cm，4輪花白色	
ヨツバムグラ	5，6	茎方形直立，30～50cm，4輪，花冠黄緑色，葉ふち，下面毛	
ヤエムグラ	5，6	茎方形逆刺，葉6～8輪，果実かき剣黒変	
イノコズチ	8，9	高30～70cm，葉うすく無毛	
ハエドクソウ	根がハエに毒というが不明 7，8	高30～70cm，葉脈上逆刺，花帯紅色か白色	
オオイヌノフグリ	1～6	茎の下部は地上をはい長10～35cm，総べて大形，花冠基約8mm，4裂るり色	
イヌノフグリ	三種とも種子が犬のふぐりに似ている 3～5	形は前者と同じだが葉長5～20cmで総べて小形，花淡紅紫色	
タチイヌノフグリ	5～7	種名のとおり茎が直立10～30cm，さく果偏平，花青紫色直立	
タチコゴメグサ	8～10	半寄生の1年生，茎高20～40cm，前者ににているが地面に近い葉がない	

種　　名	俗名，地方名，花期	特　　徴　　な　　ど	備　　考
ミゾホオズキ	6～8	茎高10～30cm，全軟，無毛，方形	
ヤギゴケ（ムラサキヤギゴケ）	4，5	茎高5～15cm，基部から走出枝，花は紫，花の色や葉の形で亜種がある	
トキワハゼ	4～10	茎高5～15cm，走出枝を出さない，花が前者より小さい	
キウリグサ	3～5	茎高10～30cm，下部で分枝，花序先ぜんまい状に巻くうす青	
ハナイバナ	3～12	茎高10～30cm，花が葉の内側につく，花序巻かない	
オカトラノオ	6，7	茎高50～100cm，花白色	
ヌマトラノオ	7，8	茎高40～70cm，基部帯紅色，葉無毛，腺点，花白色	
ナギナタコウジュ	9～11	茎高30～60cm，香気，花序の形なぎなた状花，紅紫色	
イヌゴマ	7，8	茎高40～70cm，茎逆剛ざらつく，花淡紅紫	
トウバナ	5～8	茎高10～30cm，花序塔4重位，花淡紫白色	
タルマバナ	8，9	茎高20～80cm，花紫色	
カキドオシ	かんとりそう 4，5	茎高始め直立5～25cm，後倒れてつる，がく筒状15条，花淡紫色	
ヒメジソ	9，10	茎高20～60cm，葉有柄，花淡紫色	
シロネ	8～10	茎高1m以上，葉ほとんど無柄，花白色	
コシロネ（イヌシロネ）	8，9	茎高20～80cm，葉同上，花白色	
メハジキ	7～9	茎高50～150cm，全白短毛，花淡紫色	
オドリコソウ	4～6	茎高30～50cm，花の形で頭子を想像，花白密	
ホトケノザ	4～6	茎高10～30cm，花紅色	
ウツボグサ	4～6	茎高10～30cm，花序が矢を入れるうつぼに似ている，花紫色	
キランソウ（ジゴクノカマノフタ）	かっこ名は形態によるか？ 3～5	地にはう，全細毛のちぢれ，花紫色	
ジュウニヒトエ	花序の形態からの種名か？ 4～6	全縮毛，斜上又は直立，高10～25cm，花淡紫	
ヒメスイバ	5～8	酸味，茎高20～50cm，葉長柄ほこ形，花紫褐色	深根
ギシギシ	6～8		
エゾノギシギシ	7～10		
アレチギシギシ	6～7		
ミズヒキ	この名は花序の形による 8～10	茎高50～80cm，葉倒卵状長だ円，長7～15cm	
ミチヤナギ	5～10	茎下から分枝斜上高10～40cm，葉はヤナギ葉	
イシミカワ	8～10	花序が穂状，たくよう丸大，花被緑白色	
ママコノシリヌグイ	5～10	花序穂状でない，たくよう前者より小，花被紅色	
タニソバ	8，9	陰地，茎高10～35cm，葉柄は翼茎をだく	
イヌタデ	6～10	茎高20～50cm，葉柄極短，葉鞘筒状で長さ7～8mm等長の縁毛，花紅色	

種　　名	俗名，地方名，花期	特　　徴　　な　　ど	備　　考
オオイヌタデ	6～10	茎高120cm，葉柄翼状で下部に赤い太い脈が目立ち緑毛はないか，短い。花被帯紅白色	グラセキソン ングロックス
ヤナギタデ	6～10	茎直立無毛，葉縁中肋に短毛一脚の葉の感じ	
サナエタデ	5～10	葉鞘筒状縁毛無区ふくれる。	
ハナタデ	9～10	葉尾状長披針	
ハルタデ	5～10	葉表面に黒斑　葉鞘筒　状ふちに毛	
エゾノミズタデ　水中形	7～9	泥中をはい節から発根　葉長だ円披頭　黄緑色　花穂ピンク	
エゾノミズタデ　陸上形		直立　葉長だ円披針　緑色	
カラマツソウ	7，8	小葉　花序	
アキカラマツ	7～10	小葉　花序	
ウマノアシガタ（キンポウゲ）	4～6	集果小球，そう果　倒卵円形長2～2.5m	
キクネノボタン	4～7	集果大球，そう果　広卵形か倒卵形長2.5～4m	
タガラシ	8，9	集果小たて長球　そう果　広楕円形長1～1.2m	
ボタンズル	8，9	細い蔓性，3出複葉，長柄でまきつく，しゅうさん花序，白色	
スズサイコ	7，8	茎高40～100cm，葉長披針形～線形長 6～13cm，幅4～15mm，花黄褐，有蕊まばらに花	
ガガイモ	こがみ　8	つる草，葉をきると白汁，長さ5～10cm，幅3～6cm，総状花序，密毛，淡紫色	
ノミノフスマ	3～8	そう生，高10～30cm，無毛緑白色，花弁はがく片より少し長い，まく質でやわらか	
オオヤマフスマ	6～8	茎高10～20cm，余り分枝せず直立，全体に毛	
ノミノツヅリ	5，6	下部からひどく分枝する，葉小，全草粗毛，花弁がく片より短い	
ミミナグサ	5	そう生，全草密毛，花筒状に見え長い（4～5mm）	
イヌビユ	7～11	茎高30cm，葉菱形状卵形，先が目立って凹入	
アオビユ（ホナガイヌビユ）	7～11	茎高50～90cm，葉菱形卵形，鈍頭または微凸	
ハリビユ	8～10	茎高40～80cm，腋がある，葉先，葉腋に1cm，苞先に刺	
ミズ	9，10	茎高20～40cm，分枝多い，淡褐色を帯びる	
アオミズ	7～10	茎高30～50cm，水分多く淡緑色	
クワクサ	9，10	茎高30～80cm，葉クワに類似，1年生	
ノジシャ	5，6	茎高10～30cmで叉状に分枝葉へら状，花淡青，サラダにできる	
カラスウリ	8，9	つる性多年草，葉はきゅうりの葉に似る，果実朱赤色，球～だ円5～7cm	
キカラスウリ	8，9	〃　〃　果実卵円形10cm，黄色	

種名	俗名，地方名，花期	特徴など	備考
スズメウリ	8，9	ごく細いつる草，葉は小，長め，果実球形13～20㎜，緑白色	ハイパーエックス
ゴキズル	こじきのおわん，よめのわん 8～11	水辺に多い，茎細く，まきひげ葉長5～10cm，幅2.5～7cm，果実卵形下半分に突起，上半はじゅくすと離れる，種子2個，黒色	グラモキソン
アマチャズル	8，9	山野のやぶなどにあるつる草，葉5小葉からなる，花序黄緑色，花冠5深裂，裂片長2㎜細長い，葉上面ざらざらする	〃

種名	俗名，地方名，花期	特徴など	備考
ヒルムシロ	ぴるも ぴりも 5～10	多年草，地下茎泥中，浮葉は小さい，ササ葉長4～7cm	
エビモ	6～9	多年草，地下茎，葉長3.5～5.5cm，幅6～7㎜，波状，鋸歯	
サジオモダカ	8，9	多年草，葉柄を含め長さ15～55cm	
ヘラオモダカ	8，9	多年草，地下茎，葉長10～13cm 幅16～32㎜	
アギナシ	おもだか 7～10	多年草，葉腋に多くの小球茎あり，葉の形オモダカに同じであるが，それより細長い	
オモダカ	おもだか 8～10	多年草，秋走出枝を出し，その先に小球茎をつける，葉形アギナシより広い	
ウリカワ	7～9	多年草，茎の下部から多くの根を出す，走出葉の先に新芽，葉は根生，葉は名のとおり瓜の皮をむいた様，長10～18cm	
コナギ	9，10	1年生，根出葉長10～20cm，茎葉3～7cm，花青紫色，全体的にミズアオイの小形のもの	
ケイヌビエ	ひえ		
ヒメクグ	7～10	稈高5～20cm，葉長5～8cm，幅2～3㎜	
ヒンジガヤツリ	8～10	水田あぜ，湿地，金白緑色，高5～20cm，花序が3個で品字状になる	
マツバイ	いぬのけ 6～9	1年生，細い走出枝，高さ3～7cm，泥のもり上がった高い所に芝生のようになる	
ハリイ	6～10	地下茎のない，1年生でそう生，高さ6～20cm	
アゼテンツキ	8～10	小穂に剛毛のよう，柱基に毛	
コアゼテンツキ	8～10	1年生そう生高7～15cm 柱基無毛	
ヒデリコ	7～10	1年生そう生稈扁平高10～40cm	
ホタルイ	7～10	1年生そう生，稈，細い円柱高13～40cm	
ホシクサ	8，9	1年生，根ひげ状白毛，花茎高5～15cm	
タサイ	6，7	多年生，そう生，高30～60cm，細，濃緑色，花序凹集散状，淡緑色	
ヌカボシソウ	4，5	多年生，そう生，高さ12～25cm，全長白，花序散形	
アゼナ	8～10	茎高10～20cm，葉は全縁花冠唇形，淡紫色	
スズメノトウガラシ	8～10	茎高8～20cm，葉はきょ歯，同　上	

種　　名	俗名，地方名，花期	特　　徴　　な　　ど	備　　考
アブノメ	8～10	一年生，茎帳，太く直立，高10～30cm，葉長1～2.5cm，幅3～5mm	
ミゾカクシ（アゼムシロ）	この花冠はきょう科ときく科の中間形をして進化過程を表している　8，9	多年生茎横地にはう．先斜上高3－15cm　花冠 花冠中部まで5裂．上部2裂片は開出．	
サワギキョウ	8，9	多年生茎高50－100cm葉長4－7cm幅5－15cm 花冠の大きさはミゾカクシの約4倍位	
ウキクサ	8，9	葉状体長さ5－8mm幅4－6mm そのうら紫色	
アオウキクサ		葉状体長さ3－5mm幅2－4mm	
アカウキクサ		葉鱗状　ヒノキの葉に似る紅褐色	
サンショウモ		サンショウの葉状裏緑色	
ヒンジモ		葉状体3裂	
アオミドロ アミミドロ	あおんどろ	緑色で細い髪の毛状 接合藻類 単細胞これが集合して，糸藻類主に無性生殖器状になる。	落水干田する。 同上

第四節　社そうと巨木

殿村八幡宮の社そう　旧伊那街道の西、村役場前に面積約三haの社そうがある。そのほぼ中央を南北に走る高さ五―六mの段丘上に社殿がある。参道の北側にわずかに湧水があって、参道を横切って南へ流れている。

図6―19　殿村八幡宮の大杉（左）と参道の杉並木（右）

社そうを構成する大木は、拝殿の左にしめなわをつけたスギ目通り周囲四・二六m、高さ約四〇m、推定年齢四〇〇年、この外スギ目通り周囲二m内外のもの三〇本余、アカマツ目通り周囲二m内外のもの同じく三〇本余、これらスギ、ヒノキ、アカマツは参道の両側と本殿のまわりにあって、これらの大きなもの一〇〇本余をふくむ社そうが本村の天然記念物に指定されている。なお以上の大きなものに次ぐものから二〇年～数十年生のスギ、ヒノキなどの雑樹がぎっしり茂っていて下草にシダ類や蘚苔類が多く、その中にウバユリがある。

ここに集まる動物はノウサギ、イタチ、ネズミ類、モグラ、昆虫類の数種、鳥類はフクロウ、カラス、ムクドリなどのほか、近ごろゴイサギ、コサギ、オナガ、キジなどが見られる。

北殿庚申塚のエドヒガンザクラ　本村小学校校庭の北旧伊那街道沿いにある、高さ約一五m、目通り周囲六・五m、枝張り南北東西とも約二〇m、推定樹齢三五〇年の古木である。

図6―20　エドヒガンザクラ（北殿庚申塚）

エドヒガンは一名アズマヒガンという、サクラ属。分布は本州四国九州、葉の鋸歯一〇～一四対花柱有毛、ヒガンザクラ系のもので花期は早い方で、色は白っぽい。ヒガンザクラは樹幹の皮が古くなると縦にわれてくる。樹齢は長い。根もとに七基の庚申塔がある。その中の「元文五庚申（一七四〇）に建てた庚申塚を記念して植えられたもの」といわれている。樹幹の地面近くにノキシノブがつき、また、上部の枝にはヤドリギの寄生が見える。

久保神明宮の社そう　石段を登りつめた左手に目通り周囲二・二〇m、樹高約三二m推定樹齢約三五〇年のコウヤマキがある。この種は日本特産の一科一属一種で世界的に優良な造園木である。木曽の五木の一つ、福島県以南四国九州（宮崎県南部）に分布する。したがって神宮造営に何等かのかかわりをもつものと思う。このほかアカマツは古いもの（推定樹齢二〇〇年）から枯損木として伐採をせざるを得なくなっている。

ほかの高木は
サワラ　スギ　タラ　タヌキ
ヤマザクラ　ヒノキ　コナラ　ヤマウルシ
ツノハシバミ　ハリギリ
灌木は
リコゴ　タラノキ　ヤマツツジ　ナツハゼ
キイチゴ　アクシバ（つつじ科五〇㎝内外低木）　ダンコウバイ
エゴノキ　アセビ　マサキ　タンナサワフタギ
草木その他
スズキ　シバ　カゼクサ　カモジグサ
タズ　ヤマフジ　ノイバラ　ヤマカモジグサ
コヌカグサ　ヤマヌカボ　イヌガンソタ　エゾスズラン
タマワラビ　チゴユリ　マムシグデ

図6—21　大和泉神社境内のケヤキ　（左）本殿北の木（右）境内東南隅のもの

鳥獣類も社そうが段丘末端にあるため生活拠点としている。

大和泉神社のケヤキ　大泉のお宮の鳥居を入って左北側にあるケヤキの高さ約二〇m、目通り周囲約五m、枝張り二〇m、根張りが畳二〇数畳はあろう。これは、古くあったケヤキが落雷のために傷んで再生したものかと思われる。古いケヤキからの樹齢を推定すれば少なくも数百年は経過していると思う。

鳥居をはいってすぐ右に目通り周囲四・二〇m、枝張り約二五m、高さ二五mくらいのケヤキもある。

ケヤキの最大と思われるのは、境内の南東の隅に古株からの芽生えか目通り周囲七m弱、樹高約三〇m、枝張り約一七mのものがあり、別に天神様前に巨木跡がある。昭和二八年に破損木を売ったことがあった由、また拝殿の中にある文書には、神社境内の樹木についての管理らしいことが記されているとも伝えられている。

本殿の左にスギ目通り周囲二・二〇m、樹高約三〇mが一本ある。スギも材としてはケヤキと共に優れ、樹齢も長い。ケヤキは古くはツキと言い槻と書いた。

スギは樹幹が、まっすぐ伸びるので「ス」「ギ」という。産地によって「何何杉」という。日本原産種である。神社が街道にそっているためか、巨木が多く下草はほとんど発達していない。

田畑神社の社そう　この神社の位置も久保神明宮と同じように段丘上洪積台地で起伏があり、境内の面積約一・六五ha、針葉樹を主体にした混交林で中層と下層の種も豊富である。

アカマツ　スギ　ヒノキ　カラマツ
ヤマウツジ　ヤマコウゾ　ツリバナ　ウリカエデ
キイチゴ　ソヨゴ　ツルマサキ　ヤマウルシ
ノブキ　アゼスゲ　タチクボスミレ　ヒメオドリコソウ
コアカソ　ニゾノギシギシ　イスワラビ　ヨモギ
チゴユリ　オランダガラシ　イチリンソウ　ヒカゲスミレ
タガネソウ　ミズギホウシ　アキノタムラソウ　ホトトギス
ゼンマイ　ノアザミ　フタワラソウ　オタマワラビ

図6－22　田畑神社境内のウリハダカエデ

ウド
アマドコロ
サルマメ
フキ
ザゼンソウ
カタクリ
ウスバサイシン
イカリソウ
ウリハダカエデ

などがある。アカマツの約二〇〇年位の樹齢で、目通り周囲一・八〇m、高さ約二五m（平均）が一〇数本、それに同じくらいの樹齢かと思われるにノキとスギが各数本の外はだいたい一〇年生のスギが一番多い。

ここは北側に個人所有のわさび畑があって、少し湧水がある、半沢に続くところで植物相が豊かである。

白山八幡社合殿のモミジ　このお宮も田畑八幡宮と同じように段丘の末端にあるところから、社そうの植物相も久保神明宮とだいたい同じである。

神社の右に目通り周囲二m、樹高約一五mのヤマモミジがある。この種の特徴は葉が七裂し、中央列片が長くなり重鋸歯縁である。自然生のものと思われる。ケヤキとコメツガのやや大きなものがある。

神子柴御射山社のカラマツ　春日街道沿い西側、伊那農協広域集出荷場南に、目通り周囲二・二〇m、樹高三〇m、推定樹齢百数十年のカラマツが二本南北に並んで門のように伸びている。この二本のカラマツの傍らに、高さ九五cmの硬砂岩質粘板岩に「御射山社」と刻んだ碑があり、これを東方に離れて正面から西方を見ると羽広御射山社あとを遙見することができる。

図6－23　御射山社のカラマツ

ほかにヒガンザクラの七～八〇年生が数本、ほぼ平たんな五aくらいの場所に植えてある。

沢尻恩徳寺のイチョウ　樹高約二〇m、目通り周囲三・二五m、推定樹齢三五〇年のイチョウの雌樹がある。これは約四〇〇年前伐採し

図6－24　恩徳寺のイチョウ

た親木の芽生えだという。

イチョウは雌雄異株で受精の時精子を生ずることで、平歯植物と裸子植物の関連が一八九六年（明治二九年）小石川植物園のイチョウで平瀬作五郎によって発見されたことは有名である。

なお四〇年生位のボダイジュが一本植えられている。

ボダイジュはしなのき科の落葉高木で、その苞は花の進化を現している。釈迦がこの木の下で悟りを開いたということは、よく知られている。

イチョウは火に強く火災にあっても枯死しない性質があるので、寺院、神社の境内に巨木となって残っている。種子はギンナンとして食用になり、葉は薬用にもなる。材は碁や将棋盤などに適している。ボダイジュもイチョウも中国原産で宗教に関係があるとも言われる。

酒屋のコウヤマキ　このコウヤマキは樹高約三三m、目通り周囲約五mあり、地上約一・六〇mで南側から西側に直径約八〇cmと長径二一〇cmの、こぶを持った巨樹で、根張りも畳八枚くらいはある。樹勢枝ぶりからみて、久保神明宮の同じコウヤマキより樹齢が古いかと思われ、数百年以上を経ているのかも知れない。家人の伝えによれば数代前にこのコウヤマキの六〇〇年祭をしたという。「こぶ」はまつ・かばのき・ぶな科などの植物に多く、癌腫菌によって起きる病気でコウヤマキがまつ科に極近いので発生したものであろう。俗にこぶを「乳」というが、イチョウのこぶは癌腫菌によって起きる場合もあろうが、気根が「こぶ」の様になった場合が多い。

図6—25　酒殿酒屋のコウヤマキ

久保西念寺のイチョウ　このイチョウは雄樹で、樹高約三四m、目通り周囲二・八〇m、枝張り各方位約六m、樹齢は二〇〇年前後か。もう故人になった人が雌枝を接木して、毎年ギンナンがなっている。

田畑門屋敷のイチョウ雌雄樹　墓の東に雌雄のイチョウがある。両株とも高さ約二八m、目通り周囲二m、枝張り各九mくらいであるが他の種々な樹があって目立たない。親戚の人たちは二〇〇年くらいはたっているかもしれないと言っている。

図6—26　松沢氏墓のイチョウ（雄株）

高岡のカヤ　神子柴のこのカヤは昭和三四年伊勢湾台風で北側の枝とそれに続く幹が約三分の一裂けた。その裂けた部分で蒂聲が取れたという。その根元の一部を支関に植木鉢などのせる台に使っている。現在残っているのが目通り周囲三・六〇mであるから裂ける以前は四m以上あっ

図6—27　神子柴高岡のカヤ

図6—28　神子柴16組にあるアカマツ

たと思う。樹高は現在二一mあるから当時は三〇m余の高さはあったものと考えられる。枝はその時以来ずいぶん切って縮めてある。幹の裂け目のあちこちにウドが何本か枝を伸ばしている。

神子柴一六組のアカマツ　神子柴一六組のアカマツは樹形の美しさに驚く。樹高は一五m位で高くはないが一部枯枝があって、目通りから二本に枝分かれし各周囲二・四五m、枝振りがすばらしく西側の張り出し約一二m、東の枝張り約一〇m、樹齢は何百年経ているのか不明である。後に記す「中の原のアカマツとその並木」と関係があるか否かも不明である。近所の古老の話では「高遠藩で他との境界のために植えたものだ」という。

大東のカヤ　久保の大東のカヤは家の前の水田のくろに、目通り周囲約三・二m、樹高約二〇m、枝ぱりは数m、推定樹齢四〇〇年内外で、根元から幹にイワウメズルが、からみついている。また、根方に小さな祠がある。

古屋のスギ　久保の古屋の裏に高さ現在約二四mのスギは、昭和五九年四月先端を約一二～一三m伐採した。従ってもとの樹高は約三六～三七mあった。推定樹齢は三〇〇年内外であろう。

以上の外に久保の家号「草場」のアカマツは庭木としては古いものである。

第五節　帰化植物

帰化植物とは、自然の力によらず、人為的な力によって意識的または無意識的に移入された外来植物が、野生の状態で見いだされるもの、というのが最近広く認められている帰化植物の定義である。そこでこの意味を少し考えると、帰化植物と呼ばれるためには、三つの条件が備わっていなければならない。その第一は人間がよそから持ち込んだ植物であるということ。つまりそれが意識的に古い時代にある種の植物を移入したものが、後に逸出し、野生化して広がったものと、移入した種子に付着していたり、外の荷物などに付着して入ったもの。第二は野生の状態で見いだされること。野生でない場合は帰化植物と言わない。第三は外来植物ということである。これはいささか異論があって、もともと国境などというものは、人間が勝手に決めたものであるから、帰化植物という語を提案したのは、牧野富太郎博士であったが、それは普及しないまま終わった。かりに北海道の植物が本州へ、また奥羽地方の植物が九州へ広がった場合なども、本質的には帰化植物と変りがないわけであるが、普通帰化植物と言わない。そこで

欧州諸国のような国境が陸続きで、しかも昔から人間の交流のはげしかったところでは、〝外来植物〟とか〝帰化植物〟といっても日本におけるほどの意味をもたない。日本ほど〝帰化植物〟という言葉がはっきり使える国はめったにない。

次に帰化した時代について大よそ次の三つに分ける。

(一)　史前帰化植物(有史以前帰化植物)　弥生時代つまり、紀元前二～三世紀のころから、イネ科の随伴植物として入って来たと考えられる植物群である。

(二)　旧帰化植物　(一)について農業に伴う帰化植物の侵入は江戸時代まで続いたはずである。もちろんどの植物がいつごろ入ったか、などは今となってはわからないが、いろいろな事実から、中世から近世にかけて入ったものを、旧帰化植物と言っている。

(三)　新帰化植物　江戸時代の末期から現代にかけて入って来たものを、新帰化植物とする。上の(一)(二)が推定による外来植物であるのに対し、これは記録によって外来のものであることが、確かめられる。新帰化植物は欧米の草原を本拠とするものが多い。元来山林の国であった日本に草原めいた環境を作り出したのは、人である。外来の草原の植物は、草原をねらって入り込む。戦後の日本経済の高度成長によって、一次帰化し、続いて裸地をみつけて、二次三次と帰化を行う場所も増し続けた。

また近代の都市化した地域では、土壌がアルカリ性に傾きつつあると言われる。これが酸性土壌に適応したものの多い日本の植物を担み、外来植物の繁茂を助長する一因になっていることも、事実のようである。

図6—29　オオブタクサ

図6—30　アレチウリ

南笑郷村の帰化植物（順序不同）

和名	科名	原産地	帰化の時期(日本)および本村備考
アオゲイトウ	ひゆ	北米	明治末
アカツメクサ	まめ	欧州	明治末
アレチウリ	うり	北米	昭和二七年（本村は最近）
イタチハギ（クロバナエンジュ）	まめ	北米	大正初（本村は昭和初期）

イタリアンライグラス（ホズミムギ）	いね	欧州	明治初年
（イヌノフグリ）	ごまのはぐさ	東アジア	本当の帰化とはいえない、比較のため記す
オオイヌノフグリ	〃	西アジア	一八八七（明治二〇）
タチイヌノフグリ	〃	欧亜大陸～アフリカ	一八八三（明治一六）
イヌムギ	いね	南米	明治初年　穂体長二～三㎝六～一二個の小花（一見小判形）
エゾノギシギシ	たで	欧亜大	一九一二年（明治末）（本村昭和一〇年ころ）
オオアワガエリ（チモシー）	いね	〃	明治初　絹糸草―幼草最近
オオアワダチソウ	〃	北米	明治中期　花期七～八月
セイタカアワダチソウ	〃	〃	一八九七年（明治三〇）花期晩秋
オオカニツリ	いね	欧州	明治中期
オオキンケイギク	きく	〃	明治中期（本村昭和二五～二六年？）
オオケタデ	たで	中国	江戸時代
オオニシキソウ	とうだいぐさ	〃	一九〇五年（明治三八）（本村大正年間？）
オオブタクサ	きく	北米	一九五三年（本村は最近）花粉病を起す
コニシキソウ	とうだかぐさ	〃	一八九五年（明治二八）（本村大正初期？）
オニノゲシ	きく	欧州	一八九二年（明治二五）（本村大正年間）
オランダガラシ（クレソン）	なたね	〃	一八七〇～一八七一年（明治三～四）
オランダミミナグサ	なでしこ	〃	一九〇九～（明治末～）（本村大正年間？）花が雲につく
カモガヤ（オーチャードグラス）	いね	欧～西亜	一八二一～一八二三年（文久年間）

キタイモ	きく	米大	幕末
キショウブ	あやめ	欧亜大	一八九七年（明治三〇）
ケアリタソウ	あかざ	南米	一九一二～一九二六（大正年間？）
クルマバザクロソウ	ざくろそう	熱帯アメリカ	江戸時代末（本村は大正年間？）
グンバイナズナ	なたね	欧州	江戸時代より古いか？近年減少か？
マメグンバイナズナ	〃	北米	一八九二年（明治二五）
ザボンソウ	なでしこ	欧州	明治初年（この辺は最近）
シナダレスズメガヤ（ウィーピングラブグラス）	いね	南阿	砂防工事で最近
コアカザ	あかざ	欧和大陸	帰化年代不明
シロツメクサ	まめ	欧州	江戸末期
シロバナテンジョウセンアサガオ	なす	熱帯アメリカ	牧野富太郎によれば天保年間この辺は最近
セイタカタウコギ	きく	北米	一九二〇年（大正九）か大正年代
セイヨウタンポポ	〃	欧州	明治（本村は昭和三〇年以降）
セイバンモロコシ	いね	地中海沿岸	一九四三年（昭和四三年）この辺は最近
センナリホオズキ	なす	熱帯アメリカ	江戸時代後期一二二年位前
タチオスラン	まめ	欧州～アジア	明治初年　花淡紅色まれに白色
ダンドボロギク	きく	北米	一九三三（昭八　愛知県段戸山）
テクマハッカ	しそ	欧亜大	往年は薬草　渡来不明
トゲジシャ	きく	欧州	一九四九年（昭和二四）（本村昭三〇～四〇）
ノジシャ	おみなえし	〃	明治初年
ノボロギク	きく	〃	大正年代
ハリエンジュ	まめ	北米	明治初年　ニセアカシヤともいう

ハリビユ（ハリイヌビユ）	ひゆ	熱帯アメリカ	明治初年	
ハルジョンヒゲナガスズメノヒエ（オオキンネガヤ）（オオスズメノチャヒキ）	きく	北米	大正末期～昭和初期	
	いね	欧州	一九一二年（明治四五）	
ヒメウキヤガサ	うきくさ	熱帯アジヤ	一九六〇年（昭和三三）	
ヒメオドリコソウ	しそ	欧州	一八九三年（明治二六）本村昭四〇ころ	

図6—31　ヒメオドリコソウ

ヒメスイバ	たで	〃	明治初年ころ　スイバ類産
ヒメヒルガオ（セイヨウヒルガオ）	ひるがお	〃	一九三一年（昭和の初期ころ）
ヒメムカシヨモギ	きく	北米	明治初年
ベニバナボロギク	きく	アフリカ	一九五〇～一九六〇（本邦昭和）
ヒユとケイトウなど	ひゆ	インド、南北米欧米など	食用野草いずれも変種変形が多く江戸時代から現代まで移入あるいは消長が見られる。

ビロードモウズイカ（ニワタバコ）	ごまのはぐさ	欧州	明治初期
ブタクサ（ヘラオオバコ）	きく	北米（？）	大正末期～昭和初年　花粉病をおこす
	おおばこ	〃	幕末
ヘラバヒメジョオン	きく	北米	大正年代？
ホテイアオイ	みずあおい	熱帯アメリカ	明治中期　本村には極最近
マルバルコウ	ひるがお	〃	一八五六年（嘉永年間）本州中部以南
ムシトリナデシコ	なでしこ	欧州	建新直前
ムラサキウマゴヤシ	まめ	地中海沿岸	明治初年
メマツヨイグサ	あかばな	北米	明治後期　大変多型でアレチマツヨイグサオオマツヨイグサの中間型もこれに入れる
ヤエザキオハンゴンソウ	きく	〃	明治中期
ヤマゴボウ	やまごぼう	中国	江戸時代　薬用・食用
アメリカヤマゴボウ（ヨウシュヤマゴボウ）	〃	北アメリカ	全体赤味を帯びる。葉幅細い。明治初年本村は大正ころか
リスルナグサ（リスレナグサ）	むらさき	欧州	一九五二年（昭和二七）最近帰化

第六節　薬用植物と有毒植物

現代医学の発達によって薬といえば、ほとんどが化学薬品と考えられる現今ではあるが、薬品には効能と同時に副作用もあることから、

比較的副作用の少ない草根木皮を主とする漢法医療や、古来民間で使われてきた薬草が見直されてきた。また、畜産業が盛んになった今、家畜の健康や乳量、乳質に深いかかわりのある毒草についても、改めて見直されねばならない。

本村内にある主として野生植物のうち、薬用植物と有毒植物などを記す。

一　南箕輪の薬用植物

和名	漢薬名	使用部	用途
アオヤ	桃葉珊瑚	葉	火傷　腹痛　はれ物
アオツヅラフジ	木防巳	根	利尿（むくみ・りん病・神経痛・便秘など）
アカザ	藜葉	葉	毒虫の傷　虫歯の痛み
アカネ	茜草根	根	止血　鎮痛　解熱
アキノキリンソウ	一枝黄花	花茎	利尿（じんぞう・ぼうこう）
アキノタムラソウ	鼠尾草	全草	慢性腸カタル　止血
アキノノゲシ	山嵩芸	茎葉	解熱　はれもの
アケビ	木通	蔓根	利尿（頭痛　せんきなど）
アサガオ	牽牛子	種子	しゅん下剤　利尿　リウマチ
アシ（ヨシ）	蘆根	根	魚肉中毒　吐き気止め　尿毒
アセビ	馬酔水	茎葉	諸害虫駆除
アマチャヅル	甘茶蔓	全	制ガン　強壮
アマドコロ	茎蘇	根茎	打撲しょう　強壮　強精
アロエ	アロエ	全	切傷その外
アンズ	杏仁	果実	鋼がい　鎮痛
イカリソウ	淫羊藿	葉根	強壮　強精
イシミカワ	杠板帰	根茎	糖尿病　尿毒しょう　げり　切傷
イタドリ	虎枝草	根	利尿　通経　りん病
イチイ	水松	葉	利尿　通経
イチヤタソウ	鹿蹄草	葉	切傷の収れん　毒虫のこうしょう
イヌガラシ	大芥草	全草	発汗　はれ物
イヌザンショウ	崖椒	実・葉	消えん　せんき　打撲　神経痛
イヌタデ	馬藍	茎葉	回虫駆除　小児解毒
イチョウ	銀杏	葉種子	鎮痰　去痰　強壮
ウツギ	君子伯	実皮	せき止（実の粉末）おうだん（樹皮）
ウツボグサ	夏枯草	全草	利尿（子宮病　血の道　むくみ　りん病）
ウド	土当帰	根	せんき　つうふう　中風　頭痛　めまい
エノキ	朴樹皮	皮	通経　漆かぶれ（葉のせん汁）
エビヅル	嬰餌	葉	いぼ（葉できゅうをする）
エンレイソウ	延令草	根	食傷　腹痛　催吐剤
オケラ	菩（白）朮	根	健胃　利尿　強壮
オオバコ	車前草	全草	健胃　利尿　強壮　洗眼
オミナエシ	敗漿草	根	腸の炎しょう　眼の充血
ガガイモ	蘿摩	種子	強壮　止血
カキドオシ	連銭草	全草	小児のかん　解熱　鎮痛　せきどめ
カヤ	榧実	果実	十二指腸虫駆除
カラスウリ	王瓜仁	種子	おうだん　利尿　催乳　下血
カラスノエンドウ	大巣菜	種子	たんをきる　せきをしずめる
カラスビシャク（ヘボソ）	半夏	塊茎	鎮嘔（たんをきる）　のどのはれ物　底豆（靴ずれ）
カラタチ	枳実	果実	健胃　せきをきる　利尿　消化
カラハナソウ	蛇麻	果実	苦味健胃　ビール味付
カラマツソウ	俗にタカトウグサ	全草	腹痛　下痢
カナムグラ	葎草	果実	苦味健胃
カワラケツメイ	山稲豆	茎葉	消化不良　利尿
カワラサイコ	委陵菜	根	催下痢
カワラナデシコ	石竹	種子	利尿　陣痛催進
カワラヨモギ	菌陳	茎葉	尿毒しょう　黄だん
キカラスウリ	括蔞仁	種子	せきをしずめ　たんをきる　ぜんそく　催乳

ヤカラスウリ	天瓜粉	根	汗も　諸皮膚病
ヤキョウ	桔梗根	根	たんをきる　はれ物　肺病
ヤササゲ Catalpa ovata G.Don	ヤササゲ実	実	利尿　ヤササゲは外に二種ある混同をさけるため学名を記した
ギシギシ	羊蹄	根	かいせん　はれもの　リュウマチ　たむし
キランソウ	全蛋小草	生葉	害虫咬傷　切きず
ギンナン	銀杏	子実	せきをしずめたんをきる　解毒　寝小便
グガイソウ	威霊仙	根	痛風　リュウマチ　利尿
タコ	枸杞	種子	健胃強壮
タコ	枸杞	根皮	解熱　せきをしずめたんをきる　糖尿　遺尿
クサギ	海州常山	葉	皮膚病　小児かん
クサボケ	櫨子	果実	下痢　リュウマチ　排腸筋けいれん
クヌギ	土骨皮	樹皮	しゅうれん（下痢　出血）浴場
クヌギ	胡桃仁	種子	梅毒緩下剤　強壮　せん病
クララ	苦参	根	害虫駆除　健胃　解熱　利尿　皮ふ病
クルミ	山胡桃	葉根	じょう虫駆除　おうだん　皮ふ諸病
ケイトウ	鶏頭	葉茎	下痢　じ　強精
ゲンノショウコ	牛扁草	全草	健胃　下痢止　ほうこう炎　切きず
コクサギ	常山	根	せきをしずめたんをきる　マラリヤ　虫毒消
ゴマノハグサ	玄参	根	解熱　消炎（扁桃腺など）
サイカチ	皂莢	莢	せきをしずめたんをきる　利尿
サンショウ	山椒	茎果	回虫駆除　魚毒消
シシウド	独活	根	とう痛　せんき　肩のこり
シャクヤク	芍薬	根	止痛　めまい　鎮けい　痛風　婦病　利尿
スイカズラ	忍冬	全草	利尿　解熱　腸カタル
スイバ	酸模	根	かいせん　じの出血　吐血　赤痢
スミレ	菫根	根葉	催眠　たむし（葉のもみ汁）はれ物（葉）
センブリ	当薬	全草	健胃　下痢止　感冒　駆虫

ダイコンソウ	地椒	根	疔および諸きず
タラ	楤根皮	根皮	胃かいよう　胃がん初期　糖尿病
タンポポ	蒲公英根	根	便秘性消化不良　解熱　催乳
ヂシバリ	剪刀股	全草	健胃　耳だれ
チドメグサ	血止草	生葉	切きずの止血
ツメクサ	漆沽草	全草	漆かぶれ（服用　洗浄）
ツユクサ	鴨石草	全草	毒虫　毒蛇の毒消（もみ汁）
テンナンショウ	天南星	球根	けいれんを鎮める（専門家の指示によるがよい）
トクサ	木賊	全草	止痔　止血　せん気
ドクダミ	十薬	全草	利尿（性病　下剤）はれ物　じ
トチバニンジン	土参	地下茎	健胃　解熱　発汗
トトギニンジン（ツリガネニンジン）	沙参	根	たんをきる（慢性気管支カタル　結核）
ナツメ	大棗	果実	解熱　強壮　緩下剤
ナルコユリ	黄精	地下茎	滋養強壮　痛風　解熱
ナンテン	南天（白実）	果実	強壮　解熱　百日せき
ニガキ	苦木	樹皮	健胃　駆虫
ニワトコ	接骨木	花茎葉	発汗（花）　筋骨ざ傷　打身（茎葉せん汁）
ニワヤナギ（ミチヤナギ）	藺蓄	全草	利尿　止痔（腹痛下痢）　回虫
ニンニク	蒜	鱗茎	健胃　駆虫　強壮　鎮静　炎など
ヌルデの虫えい	五倍子	虫えい	止血　止痢　解毒　口内炎
ネナシカズラ	菟糸子	果実	強壮　収れん（陰い遺精）
ハハヤグサ	地膚子	葉実	利尿（水しゅ　りんしつ）陰い　膀胱熱
ハコベ	繁縷	全草	止血　催乳　子宮諸病　胃腸
ハシリドコロ	莨菪	根・全草	鎮咳　鎮静　たんせき　胃痛　嘔吐　便秘　神経諸病　神経痛　リュウマチ
ハトムギ	鳩麦	種子	利尿　強壮
ハッカ	薄荷	薄荷油	興奮剤　健胃　駆虫　リウマチ
ヒカゲノカズラ	石松子	胞子	かっけ　体のただれ　刺激緩和
ヒキオコシ	延命草	全草	健胃　苦味　腹痛
ヒキヨモギ	漏漉	根	鎮痛　止血　排膿促進

ヒルガオ	施花	根茎	利尿　興奮　切きず	
フヤ	欧冬花	花	たんをきる（ぜんそく　気管支カタル）	
ヘクソカズラ（ヤイトバナ）（サオトメカズラ）	牛皮凍、女青	果実　花葉	凍傷（果実）毒虫に刺されたりかまれた時（花葉の汁）	
ホウレンソウ	菠薐草	全草	強壮　便秘　催乳	
ホオノキ	和泉厚朴	樹皮	健胃　腹痛　漆かぶれ　利尿	
マタタビ	木天蓼	果実	腰腹の筋の痛む病　痛風　利尿	
マツ	赤松	葉	強壮剤	
ミカン	陳皮	皮	健胃	
メギ	小蘗	枝葉	洗眼薬	
メグスリノキ Acer nikoensis Maxim	目薬の木	葉	洗眼薬　学名はミツデカエデとの混同せぬため	
メドハギ	鉄掃箒	茎葉	眼病　利尿　解熱　じん臓	
メハジキ	益母草	全草	子宮病　利尿　せん気（腰腹の筋）	
ヤブタバコ	天名精	果実　茎葉	果実―駆虫　茎葉―はれ物　毒虫　打撲	
ヤマゴボウ	商陸根	根	利尿	
ヤマノイモ（ジネンジョウ）	やまいも	根	滋養強壮　せん気（腰腹の筋）遺精	
ユキノシタ	虎耳草	生葉	諸傷　凍傷　解熱　疫痢　漆かぶれ　虫類の毒	
ヨモギ	医草	全草	止血（吐血　内痔の出血）　感冒　腹痛　ぎょう虫駆除	
リョウブ	令法	若芽	回虫　ぎょう虫駆除	
リンドウ	竜胆	全草	苦味健胃	
レンゲソウ	紫雲英	全草	疥せん　諸傷　利尿　解熱	
ワレモコウ	地榆	根	止血収れん（内科的）　打撲	
ウメ	梅肉ニキス	果実	疫痢　急性胃腸カタルなど	
カキ	柿	果実へた葉	酒酔　かっけ　シャックリ止　強精（葉の天ぷら）	
ゴボウ	牛蒡	種根	はれものの口あけ　疥せん・しっしん（根の煮汁）	
サフラン	蕃紅花	雌しべ	鎮けい　通経　婦人病　利尿	

二　南箕輪の有毒植物

毒と薬とは量の問題で紙一重であると言われる。ただ医療的効用を期待し得べき量、すなわち薬用量で既に中毒作用（副作用）を現わすもの、あるいは薬用量と中毒量が非常に接近するものは薬用としては専門家の指示に従って用いなければ危険である。

本村に見受けられるものを記す。

和名	漢名	部分	摘要
ウルシ	漆樹	液	かぶれ（塗装に利用）
エゴノキ	斉墩果	果実	のど刺激
キツネノカミソリ	鉄巴箭	鱗茎	中枢神経まひ（催吐　諸傷に利用）
キツネノボタン	回回蒜	茎葉	かぶれ（間けつ熱に利用）
キンポウゲ	毛茛	茎葉	かぶれ（間けつ熱に利用）
クサノオウ	白屋菜	根	有毒（胃がん　胃かいよう　黄だん）（いぼ取り　切傷に利用）
シキミ	犠	全株果実	おうと　噴泡（よだれ）　けいれん　チアノーゼ
センニンソウ	大蕙	葉	皮膚発ぼう（へんとうせんに利用）
タカトウダイ	大戟	根	有毒　下痢（利尿に利用）
タガラシ	石竜内	全草	かぶれ　発ぼう（間けつ熱に利用）
タケニグサ	博落廻	全草	酒よい状態　眠る　吐しゃ―呼吸　心臓まひ
タバコ	煙草	全草	めまい　おう吐　よだれ　心臓呼吸異常
チョウセンアサガオ	顛茄	葉	眼に入ると視覚を失う　飲むと口かわき　おう吐狂状　呼吸　心臓まひ―死
トウゴマ	唐胡麻	種子	悪心　おう吐　よだれ　心臓呼吸異常

ドクウツギ	毒空木	果実全株	神経筋肉けいれん
ドクゼリ	毒芹	根全株	猛毒―誤って食べると死ぬ
トリカブト	烏頭附子	根	猛毒（行はれ物外用―神経諸病に利用）　鎮痛チンキ
ナツズイセン	鹿葱	全鱗茎	おう吐　下痢　けいれん　虚脱　呼吸まひ―死
ナツトウダイ	甘遂	根	おう吐　けいれん
ハシリドコロ	莨菪根	根	ひとみ散大　けいれん
ヒョウタンボク	金銀木	果実	おう吐　下痢　こん睡　けいれん
ヒヨドリジョウゴ	閩羊泉	全特に果実	おう吐　下痢　呼吸まひ
フジウツギ	酔魚木	全	猛毒　けいれん
ボタンブル	女蓋	全	激毒

第七節　植物と生活

人間生活と植物とのかかわりについては、第二節の生態と分布から第六節薬用植物と有毒植物に至るまで、直接と間接とを問わず、広い意味で関係をもったものであるが、なおここで、幾つかを挙げて、考察する。

一　信仰の対象としての植物

昔からの生活を考えると、森・林・くさむら・大木・常緑のもの・新鮮な植物そしてそれらと共にある地形・水・石などを神霊そのもの、あるいはよりしろとして信仰の対象とし、そこに神仏をまつるなどのことをした。それらの植物について記す。

サカキ（この辺ではソロゴを使う）　マツ　スギ　コウヤマキ
イネのワラ　ススキ　ヨモギ　ショウブ
マコモ　ヤナギ　春秋の七草　エダマメ
サトイモ　ウリ　キビ　ナス
ミカン　クロマメ　カキ　クリ
マサキ
など。

二　最近の植生の変化

私たちの村が発展して来た中で、西山とそれに続く山ろくと原野、西山からの川とそれの造る小扇状地、そして天竜川の氾濫原と河床、これに生活してきた動植物と気候、これらは前述した。

山菜としてのフキ、ウド、ヤマブドウ、キノコなどの採集も今日では恐らくレクリエーション程度に行われるに過ぎない。

建築用材は国内需要の六〇～七〇％前後を占める輸入外材に押されている。その外材すら思うにまかせぬ。農畜産資材飼料についても、今日では山野から採取する場合は極めて少ない。

本村の山地は頂上の極くわずかに自然林を残すだけでアカマツ、カラマツ、ヒノキなどの単純の人工造林で、かつて県や国から模範林として、受賞したこともある。ところがそうした針葉樹の単純林では、灌木や下草が発達しないので、哺乳類などの草食動物はもちろん、これらの天敵となる動物類も少なくなった。

単純林では土中の微生物も自ら限定されて保水力が乏しくなった結果は水源涵養林としても、その作用が十分とは言えない。

次に山ろくから天竜川川床に至る間の実態をみる。山ろくから現在

の耕地と集落となっている所は、昔は広葉樹と針葉樹の混交林で、その中層と下層によって構成された動植物の、ほぼ完全なサイクルを保った生態系であったと考えられる。

ところが水を求めて江戸時代から、森林原野の開墾を計画して江戸末期から一〇〇有余年を経過し、昭和一四年（一九三九）西天竜の成功をみて、この地域の風土は変化した。特に夏季よりも冬季は気温、風、湿度などの日較差の激しいこと、湧水の枯渇、広葉樹ナラ、クヌギなどの減少、灌木のアブラチャン、ダンコウバイ、ソヨゴ、アキグミなどが繁茂して、草原、裸地を現出してサバンナ化し（乾燥した草原）、広葉樹林乃至針広混交林が減ったため、これらを根拠としている動物も年々減少し、あるいは、この地帯では見られない移動とか迷動が見られたりする。一方でムクドリ、キジなどが殖えたり、コナガ、アブラムシ、ウイルスなど新しい病虫害の多発している。それに河川の改修、農耕方法、農薬、肥料などの使い方によって耕地、河川の様相も変化した。オキナグサ、モジスリ、フクジュソウ、スズラン、センブリなどはほとんど絶滅に近いほどに激減した。それに代わったものは、いね科、まめ科の牧草類、エゾノギシギシ、トゲジシャ、ヒメオドリコソウなどである。

水田もかつてはイナゴやウンカの大発生などで減収したなどのことが近世の記録にも見られる。河川や水田の植物と水生昆虫の少なくなった事実、などは畑地も同様、新陳代謝のサイクルがアブノーマルになって来た証左とも言える。

本村の西天竜から山地にかけて、全く人工の加わらない以前は針葉樹と広葉樹の混交林又は、灌木を伴った草原であった。こうした地域は気候が温和で雨水を蓄える力も強いため、風水害を起こすことが少ない。落葉と腐植質が多いために土中の貯水力も強く、地中の生物が豊かであって森林も中層の灌木や下草も発達し、この森林原野の食草、堅果、果実によって、小型から大型の動物の種々なるかまが生活し、それぞれ第一次消費者、第二次消費者として、生活圏又は、生態系、フロラなどと言われる生物間のバランスが保たれていたと考えられる。

このうち土台となっているものは広葉樹である。そこで森林の経営管理は自然状態を十分考慮しなくてはならない。

現在耕地となっている西天幹線水路西から集落を含めて天竜川の沖積地帯に至る地帯について、夏季は西天も水が通って他も含めて緑に囲まれ、気候もよい。しかし冬季となれば西天地帯は特に大陸的砂漠的気候となる。西天幹線水路上の耕地から全地帯について、ここ数年来のことを考えても、

水田で少なくなったもの、エビモ類、シャジクモ、タヌキモ、トチカガミ、アゼムシロ

水田で多くなったもの、ウリカワ、オモダカ類

そのほか新しい病虫害と連作障害、小河川の氾濫とその被害。などいろいろある。

私たちの祖先が水を求めて産物を豊かにしてくれた。その余慶は測り難いものがある。しかしその反面既述のとおり山林原野河川は場の実状を直視し、その変化に対しても、これを素直に受けとめて自然に対処して行かなければならない。自然を有機的総合的結合生態系（フロラ）としてみてゆくべきであって、自然に何をどのように求めるか、性急に功利的にだけ利用しようとして、自然の本質を見落とし、そのため自然から離れる結果になっては大変なことである。

三　資源としての植物

(一)　食用となる植物（嗜好植物も含む）

本村にある山野草で昔から食用にされたものはたくさんある。太平洋戦争中ずいぶん多く利用され食用に供せられた。救荒植物などと言われたものなどを記す。

南裳輪村の食用となる植物

植物名	地方名	利用部分 葉	利用部分 茎	利用部分 根	利用部分 果実	季節	使い方
アカザ		○				春	浸し物　あえ物
アキグミ	カワラグミ				○	秋	生食
アケビ					○	秋	生食
イタドリ		○	○			春	生食　漬物
ウコギ		○				春	浸し物
ウド	ヤマウド	○	○			春	生食　あえ物　酢のもの
ウワバミソウ	ミズナ	○	○			春	浸し物
ウバユリ				○		秋	煮食
オオバヤボウシ		○				春	浸し物　煮食
オケラ		○				春	煮食
オランダガラシ（タレソン）	タイワンゼリ	○	○			春	浸し物　あえ物
カタバミ	コジキスッパ	○				春	生食
キイチゴ					○	晩春	生食
クサソテツ	コゴミ	○				春	浸し物　煮物
タヌギ	ドングリ				○	秋	（粉食）
コオニユリ	ヤマユリ	○	○			秋	煮物
コバノガマズミ	ヨウズミ				○	秋	生食
サンショウ		○			○	春秋	煮食　調味料
シオデ	シユウネンボ	○				春	あえ物
シラタチブル	サルナシ　コッカ				○	秋	生食
スイバ	スイコ	○	○			春	生食　漬物
スギナ	ツクシ		○			春	煮食
ズミ	コナシ				○	秋	生食　漬物
セリ		○	○			春	浸し物
ゼンマイ		○				春	浸し物　煮食
タラノキ		○				春	浸し物　あえ物　天ぷら
タンポポ			○			春	浸し物
チガヤ			○			春	生食
ツノハシバミ	ヤマダルミ				○	秋	生食　調味料
ツリガネニンジン	ミツバ	○	○	○		春秋	浸し物　煮食
トチノキ					○	秋	餅
ナズナ		○	○			春	浸し物
ナワシロイチゴ					○	春	生食
ノカンゾウ	カンジ	○				春	浸し物
ノビル	ネンブロ	○	○			春	浸し物
ハコベ		○	○			春	浸し物
ハナイカダ		○				春	浸し物
ハハコグサ		○	○			春	浸し物　餅
フキ		○				春	煮物
マツブサ					○	秋	生食　酒漬
マユミ		○				春	浸し物　煮物
ミツバ		○	○			春	浸し物
ミヤコザサ	スズタケ		○		○	春秋	筍を煮食
ミヤマガマズミ	ヨウゾミ				○	秋	生食
モリアザミ	ヤマゴボウ			○		秋	生食　漬物
ヤブカンゾウ	カンジ	○				春	浸し物　味噌あえ
ヤマブドウ					○	秋	生食
ヨモギ	モチグサ	○	○			春	餅
リョウブ	ビョウブ	○				春	煮物
ワラビ		○		○		春秋	煮物　澱粉
ガガイモ	コガミ				○	秋	生食
ヤマノイモ	ジネンジョウ			○		秋	とろろ　煮物

(二) 用材・薪炭植物

用材といえば建築、土木工事、家具、調度などに使われていた。

ヒノキ　アカマツ　スギ　モミ　サワラ
ツガ　トウヒ　シラベ(シラビソ)　イチイ　ケヤキ
クルミ　サクラ　ブナ　ナラ　カエデ類
クリ　ホオノキ　エンジュ　その他

本村の北原村有林には五〇年生のヒノキがある。大芝村有林にはヒノキの四〇年生以下のものが多くアカマツは伐採適期のものもあるが、風致又は観光の点からも考え、森林生態を十分考慮し管理しなければならないと思う。経ヶ岳の東の北沢山、大泉所山の飛び地ではカラマツとヒノキが植林によるもので、用材として使える面もある。黒沢山から経ヶ岳、権兵衛峠への稜線には用材ないし薪炭材として使用できるものもある。

大芝村有林の管理は無論、飛び地の森林も水源涵養林として、また風致、観光上などから考えて、植物、岩石その他の採取を絶対禁止すべきであり、その山林経営について、用材・薪炭材の対象外におくべきである。

本村の生産森林組合は蔵原山・御射山・矢ノ南入で南箕輪村の各個人が、これらの山林を経営している。この山には、二二～二三年生以下のカラマツが大部分で、アカマツは僅かしかない。カラマツはかつて明治初年佐久地方から苗が日本全土に拡がったが、今日では用材として不向きであり、その上それが造る森林の生態系が不完全で思わしくない。

薪炭材としてナラ類　クヌギ　ヤマハンノキ　クリ　シラカバ　リョウブ　ヤマザクラ　アカマツ　など木炭の材料となったものであったが、木材など炭がまをついて製炭するというより、いわゆるバヨズミ(ボヤズミ)などを造って、暖房の補助にした程度であった。

(三) 飼料植物

本村は従来農耕用の馬、一部に牛が飼われた。その当時の飼料といっても、農耕地のあぜ草や山野草を刈ってほし草としてニオにし、冬季の飼料に貯蔵したものである。やぎが乳用として飼われ、乳牛が盛んになり、育成牛・肉牛なども飼われるにつれ、その飼料は乳質・肉質に関係が深いため、濃厚飼料を主に米国から輸入し、それに飼料用モロコシ、青刈飼料、牧草などを与えるようになった。この辺で多く作られている家畜用牧草や飼料作物は、

青刈りトウモロコシ　クロバー類　オーチャードグラス(カモガヤ)
イタリアンライグラス(ネズミムギ)　チモシー(オオスズメノテッポウ)　ビート・カブ類

家畜用米　などが作られているが、これらの発つかが逸出し野生化している場合も多い。

鶏・小鳥の他、愛がん用小動物の飼料はそれぞれ専門的に造られていると思うが、雑穀類とハコベ・アカザ・オランダガラシその他が青物として使われた。

(四) 防風・防砂・生垣用の植物

本村はその地形から南北の風が多く、特に南風が強い。そして西天竜流域台地では西おろしと東寄りの風(荻巳風)も受け易い。したがってそれぞれの住宅又は畑圃などの位置と周囲の地形・建物・樹木などの関係で一概には言い難いが、しぶきよけ・風よけ・日よけが造ら

れるのは大体、南側が一番多く、北側、西側又は東側にも造られる。このために植えられるものは、

カキ　イチイ　サワラ　スギ　ヒノキ　カラマツ
モミ　トウヒ　シラビソ　マツヤなど、それに観賞を兼ねてエニシダ　ユキヤナギ　レンギョウその他がある。

中央自動車道その他の開通にともなってイタチハギ（クロバナエンジュ）シナダレスズメガヤが砂防につかわれて、最近目につく。

四　植物と行事等

雨冥輪村で行われてきた年中行事に使われた植物又は、加工品、その他について記す。

行事	植物名	加工品その他
元旦の行事	マツ、イネワラ、タケ、サカキ（この辺ではソコゴを使う）マサキ、ミカン、ユズ、タロマメ、カキ、ヨッカセイ、ヤナギ	水引　木炭　中折紙　酒　鏡餅
七草がゆ	セリ、ナズナ、ハハコグサ、ハコベ、コオニタビラコ、カブ、ダイコン	おかゆ
小正月	ヤナギ、スズタケ、イネワラ	米の粉
節　分	ダイズ、ヒイラギ、ラッカセイ	
ひな祭	モモの花	甘酒　白酒
花　祭	ツツジ、ヤマブキその他の花	甘茶
端午の節句	コモギ、ショウブ	チマキ　柏餅　ショウブ湯　ショウブ酒
七夕祭	タチ、ウリ、スイカ、モロコシ、ナスその他のやさい	色紙

土用丑の日	ウの字のつくやさい	ウナギ、ウシ、ウマ
盆	マコモ（俗にツタモ）、ススキ、ガマ、ハギ、スズキ、クズ、カワラナデシコ、オミナエシ、フジバカマ、キキョウ、ミソハギ、ワレモコウ、シモツケ、キスゲ、ムギワラ、イネワラ	シラカバの皮（カシバ）　花火
ぼたもち（春）	モチ米、ウルチ米、アズキ、ゴマ	キナコ、エゴマ
おはぎ（秋）	同　右	
十五夜	ススキ、サトイモ、エダマメ	オカワコ
菊の節句	ダイコン、キク、モチ米	
十三夜	カキ	そなえ餅
十日夜		オカラコ、ツツッコ
えびす講		米の粉でつくったおやき　かきもち
冬至	カボチャ	おはぎ

五　植物と方言

人間生活の中で何らかの関係をもった植物名について、本村あるいは近郷で従来（ほぼ明治年代ころ）から言われている俗名（地方名、方言）について記す。

和名	俗名（地方名）	方言の由来と思われること
アオキ	あおきば	葉が年中濃緑青色で光沢があるから
アカザ	あかぞ、あかざ	不明（茎、食用）茎を杖にすると中風にかからないと言われた
アカツメクサ	うまごやし	ウマゴヤシはまめ科の別種で移入植

アキカラマツ	もくしゅく	いるので間違えたもの。
アキグミ	たかとうぐさ	高速方面に多く産する。暑気あたりによく効くのでこのように呼んだ
アマドコロ	かわらぐみ いしつなぎ	川原によくある。食べられる。 石を割った割れ口へ根茎をすりつぶして出た汁でつなぐと、よくしっかりつなぐことができる。
アブラチャン イケマ カガイモ の実	じしゃ こがみ	不明 花後、果を結び白い長い綿毛を集めて針さしに入れた。未熟の実をかむ
イタチササゲ	まめっぱ	葉がフタバハギより大きく大豆に似る
イタドリ	いたんどり	生食、塩漬などにした。
イチイ	みねぞ	木材を弓に使ったため
イヌガヤの実	ぺぺ	不明
イヌタデ	あかのまんま	イヌタデ・ウナギズカミ・ミゾソバなどの種子が淡紅色で美しい花のようであるが実は種子で、赤飯を連想させる。
	あかまんま	
「イ」や「ホタルイ」などの総称	とうしんぐさ	イの別名をトウシングサというので、それに似たものを総称していう。外皮を取った髄を灯心に使ったことから
ウグイスカグラ	なわしろぐみ	春早く昔の苗代のころ花が咲くから
ウコギ	おこげ	不明
ウツボグサ	おこぎ	
アカツメクサ	みつばな	頭状の花を抜いて吸うと蜜が甘い
オドリコソウ	けむしぐさ	花穂が毛虫のように見える
エノコログサ	ねこじゃらし	茎をもって穂を動かすと猫がじゃれる
オオバコ	げえろっぱ	蛙の死んだのをこの葉に包んでおくと生きかえるという
オオバボウシ	おれんぱ	不明、葉柄が食用になる
ここおれん		
オオマツヨイグサ	つきみそう	夕方花が咲くのでいったものか、本当のツキミソウとまちがえて名づけたものか、いずれにしても意味はわかる。

オトコエシ	こめばな	花の色や形が米の様な感じから
オミナエシ	あわばな	花の色や形が粟の様な感じから
カキドオシ	かんとりそう	小児の疳をとる薬草に使われた
カタバミ	すずめのすいこ とのきざいこ とんぼずいこ こじきずっぱ おおさまずいこ すずめのはばき	薬は酸味があって子供がかむので「すいこ」と区別した。「はかま」「はばき」は夜間葉をたたんだ形につけた。
	すずめのはかま	
ガマズミ	ようずみ	花柱が成長しておきなの銀髪のようになるところからつけられた名まえ
カラスビシャク	へぼそ	花の色や形が米の様な感じから
カラタチ	らっきも	花の後めしべの花柱がふさの様になって稚児の頭のように見えるからごぼうといったのが色々に変わった。また
カヤツリグサ	かやつりぐさ	
	ますくさ	
カワラケツメイ	まめちゃ	不明
ギシギシ	こうぼうちゃ	由来は不明だが商信では一般的である
	へびずいこ	
	うまずいこ	
ヤツネノカミソリ	わすれぐさ	花と葉が同時に出ないから葉（花）を忘れた花（葉）だという意味、有毒である。それにさわると道を忘れるという
ナツズイセン	みもわすれ	
ヤツネノボタン	てはれぐさ	この汁液をつけると炎症を起こすから
	やけっりぐさ	
ウマノアシガタ	こんぺとばな	花の色や形が米の様な感じから
ボンショウソウ	ゆうれいそう	全体に葉緑素がなく透明なことから幽霊を連想した。またローソクにそっくり
	ローソクばな	
タツナミソウ	こごみ	開葉前の形が人がこごんでいるように

タサボケ	じなし、すなし	見える
タズ	ふじ、ふじずる	果実が梨に似ている。酢い梨の意
タヌギ	どんぐり	山草刈の時、草を結束した
コナラ	しだみ	球形で栗色とつやなどであるが食べられない「どん栗」といい、ナラは縄長いそれらを「しだみ」とか「しだみどんぐり」と言ったと思われる
ミズナラ	しだみどんぐり	
タヲラ	ごうじころし	毒草で乾燥して便つぼへ入れてごうじ（うじ）を殺した
タリンソウ	じくたばな	山地のじくじくした所に育つから
タロマツ	しろぼいまつ	若芽が白いから
ケマンソウ	ちょうちんばな	きんちゃくばな　いずれも花の形から
ゲンノショウコ	りびょうぐさ	現の証拠のいみでりびょうぐさは下痢疫痢に効があり、みこしぐさは熟した果実の形が祭のみこしを連想したもの
	みこしぐさ	
	ぎんぱ	
ケンポナシ	ちんぴ	種子を陳皮といい、お手玉などに入れて鈴のような音を楽しんだ。果柄がかりんとうのように肥大し、かむと一種の甘味がある
	ちんぴろ	
コウボウ	まんじゅうぐさ	毬の香りがよい
ゴヤズル	よめのわん	毬子が落ちた後の果皮の形がちょうどわん形をしている
コブシ		種子の形から
サルナシ（シラタチズル）	こっか	不明
	しらくち	タンポポ・ムギワラなどの花茎を四ないし五つにさいてサルマメの果実をその中央におき、下から吹いて果実が空中に廻転するのを楽しむ
サルマメ	ふきあげ	
シシウド	せえき	茎を「ずいき」ということから考えたスイバの酸味がこのような呼び方をしたものであろう
スイバ	すいこ	
	すいこんぼ	
スズメノテッポウ	びいびいぐさ	穂を抜いて吹くとピイピイとなる
	ふえふき	

スベリヒユ	すべりひよう	音便か
スミレ	すもとりばな	このなかまは距をもっていて花柄が、曲がって花冠を吊っている。したがってこの距をからませて反対方向に引き合い、先に切れた方が負けという勝負をした
センブリ	とうやく	当薬はよく病にきく意味。千度ふり出しても苦味があるという意
タウコギ	くんしょう	頭状花が果実になると胸へよくつく
チガヤ	つばな	幼穂を摘んで口にする
ツタシ	つくしんぼ	地下から花穂の出る様子の愛称か
ツユタサ	とんぼぐさ	青藍色の花の形をトンボに見たてた、またその澄んだ色に蛍を連想、花びらをもむとインキのような汁が出る
	ほたるぐさ	
	インキぐさ	
ツリガネニンジン	みつば	若い芽や茎をつむと白い汁が出る。それを蜜とみたてたものか。若い芽葉とも食用、根も生食できる
	ととぎ	
ツルマサキ	とこわか	「常若」常緑の意か
ナズナ	べんべんぐさ	実の形が三味線のばちに似ているから
ナツダミ	しゃがみ	不明
	しゃごみ	
ナツハゼ	こんまらはじき	高さ四〇～七〇㎝の灌木で、歩くとちょうど小馬の睾丸のあたりにあたるとの意味
	まらっぱじき	
ヌスビトハギ	ばか	種子にかぎや粘膜があり、衣服や犬などにふれると付着する
イノコズチ		
センダングサ		
カゼクサ		
ヌルデの果実	しおのみ	実が熟すと白い粉ができ、これをなめると酸味と塩気とを感ずる
	すのみ	
ネジキ	あかんこ	春の新粕の葉柄や茎が赤く美しいからネズミの通り道へおいてネズミよけにした
ネズミサシ		
ネズムロ		
ノブドウ	うまぶどう	人には食べられないというほどの意
ハコベ	ひよこぐさ	葉や茎を鳥が好んで食べる

ハシバミ	かしばみ	不明
ハシリドコロ	おめきぐさ	薬用に使われるが有毒で「わめき草」という意
ヒカゲスゲ	かみゆいぐさ	女の子がいろいろな髪形を作って遊ぶ
ヒメムカシヨモギ	てつどうぐさ	帰化植物で鉄道にそって分布したの意
ヒルムシロ	びりも、びるも	不明
フタバハギ（ナンテンハギ）	あずきっぱ	薬がアズキに似ていて食べられる
ホタルブクロ	あめっぷり ちょうちんばな	梅雨の雨の多い時に咲く、花が提灯のように咲く
マコモ	つくも	不明
マツバイ	いぬのけ	形態から考えたと思われる
マムシグサ	へびのまくら へびのかんざし こまのちんぼ	葉柄の斑点がマムシなどに似ている 葉柄の形が似ているから 春まっ先に咲くからと豊作を念じて
マンサク	みずぶさ	不明
ミズキ	いわやまつつじ	岩のあるような山に生育するの意
ミクバツツジ	ちょうなぐさ	節の曲がり方がちょうな（手斧）のようだから。闇の上の中のころ盛んに伸長するから
メヒシバ	ちゅうな	
モリアザミ	やまごぼう	モリアザミは「やまごぼう」として栽培している。ヤマボタチは葉がゴボウそっくりである
ヤマボタチ		
ヤグルマソウ	五葉	矢車のような小葉が五枚輪生している
ヤドリギ	ほや	万葉集に「ほよ」と出ているからそれが変化したものではないだろうか
ヤナギ類（春先）	えんのこ	花を犬の子に見たてた
ヤブカンゾウ	とてこっこ	花が鶏のとさかに似ている
ユウガギタ	かんぞ、かんじ	「かんぞ」は若芽が甘いため
ノコンギタ	しゃぼんぐさ あわぐさ	葉をもむと石けんのような泡がでる
ユキノシタ	いどぐさ おかたぐさ	昔のつるべ井戸の石垣などに生えた
リョウブ	びょうぶ	リョウブを言いちがえたのか。木はだ
レンゲツツジ（オニツツジ）	さるすべり	が滑らかで滑りやすいためにいった
ワレモコウ	かじばな	花の色が炎色で火災を連想する。また有毒成分をもっているので、この花を取ってくると火事になるなどといった
	ぼうずばな すいかぐさ みんみんぐさ	花の形から坊主といった。根生葉をつみきってにおいをかぐとスイカのようなにおいがする。根生葉を耳のそばでもむと独得の音がする

六　植物の今昔

ここでいう「今昔」という意味を少しはっきりさせておく。「今」というのは、ほぼ昭和五八年現在から約一五年ほど前までを言う。「昔」というのは五八年現在で七〇歳以上八〇歳以下ぐらいの人で、六〇～七〇年前の記憶がほぼはっきりしている方々からお聞きしたものを、総合考察して記したものと、明確な資料によったものなどである。

本村における農業の進歩と最近の交通の発達、河川の改修その他は、自然環境に相当な影響をおよぼしていることを考えて、この項を設けた。

(一)　昔の懐かしい植物

霊松一本木　現在の南箕輪小学校の裏の村道（かつては伊那街道）に沿って、昭和九年（一九三四）推定樹齢数百年以上、高さ約二八m、目通り周囲五mと言われたアカマツがあったが、昭和九年（一九三四）の室戸台風で倒れてしまった。（伝説の項）

カシノキの巨木　田畑の松屋の庭に目通り二抱え半もあるカシノキがあって庭師が手入れする時は、四間梯子でようやくできたとのこと、従って樹齢は三〇〇年以上も過ぎたものかも知れない。太平洋戦

争中、船材にするというので伐採してしまった由、ぶな科で種名は不明である。

南殿のカヤ　国道一五三号線の東側で丁度酒屋の玄関の正面に当たる位置にカヤの大木があった。目通り周囲約六・三m、樹高約三三m、推定樹齢数百年、昭和の初め、道路拡幅のため採伐された。

このカヤの木が街道にあったので、雨やどりをしたり、盆おどりに集ったりする場所になっていた様である。

ナンジャモンジャの木　北殿の車屋の庭に昭和三五～三六年ごろ、当時目通り周囲約六三cm、樹高約八mのギョリュウがあった。車屋の人をはじめ誰も「ナンジャモンジャの木」だと言っていた。調べると、一科一属、漢字で「檉柳」と書いてギョリュウといい、田大陸に八〇種あり、落葉高木の庭園樹で、葉は細分し、花はピンクの小花で種名がわからない当時は俗に、このような呼び方をしたらしい。現在は伐採してしまってない。

モクロンジ　久保の家号下道の裏庭で黒いモクロンジを拾い、ニワトリの羽を使って「おいばね」をこしらえて遊んだ。モクロンジの木は割合にまっすぐに伸び、高さは二五mくらいもあった高い木で、下道の先代のおじいさんでも植えたものかもしれない。木の下で実を見つけて皮をむく時ギンナンと同じようで、変な匂いがした。（久保の沢屋の矢沢はなえさん、七五歳の話）モクロンジはムクロジで、むくろじ科の熱帯から暖帯の落葉高木、葉は通常一〇～一六小葉の羽状複生、花は円錐花序、淡緑色の小花、花後しばらくして球状の乾果を結び、中に一個の黒い硬い種子がはいっている。下道の庭は北風の当たらない日当たりのよいところである。いまはなくなった。

中ノ原のアカマツとその並木　大正七～八年ころ「上伊那耕合運動会」が中ノ原で行われていた。その会場は今の伊那市御園(みその)国道一五三号から中央道への道を西進し、沢底箕輪線との交差点から、ほぼ現在の道の北側の付近が会場で、その辺から西天竜水路までに、当時推定、百数十年生のアカマツが、シバ原と三～四年生くらいの小松の原に抜け出て生えていた。そのうちの一本は特に高く、どこからもその美しい枝ぶりが見えた。

またそのころ「スミス」という飛行士が、同じこの中ノ原の松並木の場所で飛行するところを見せるというので、見物に行くにも、この特別高い一本の松が目標であった。今はこの辺一面水田となって跡形もない。

クマヤナギとアキグミ　西天竜水田一帯は以前大部分原野で、ところどころに小灌木がつくる「くさむら」があり、なだらかな起伏をなしていた。そうした低い藪(やぶ)をつくる優性のクマヤナギに幾種類かのコガネムシが、多く集まっていた。クマヤナギは赤紫色から黒熟する実で渋味の強い甘味で旨いものではなかった。今は原野そのものがなくなり、くろうめもどき科のクマヤナギはほとんど見られなくなった。

アキグミは秋に熟す、俗にカワラグミという。個体数が少なくなったが大芝公園に大切にされている。赤い球形の直径数mmの果実と、幼枝、葉に銀色の小斑点が全面にある。これを検鏡すると放射状で透明な蓚酸(しゅうさん)石灰の結晶がみられる。鮮紅色に熟した果実は、郷愁をそそる味がする。

(二)　草木で少なくなったもの

オキナグサ　西天の開田以前の野原に生えていたオキナグサは、全草じゅう毛におおわれて猥かく、花は赤紫色で美しい、オキナグサの種子が老人の頭髪のように銀白色で長い、きんぽうげ科オキナグサ属

のもの、俗にチョンバナという。

リンドウとそのなかま　この七～八年のうちに、リンドウ、ハルリンドウ、フデリンドウとセンブリ俗にトウヤクはごく少なくなった。

ネジバナとスズラン　ネジバナ（一名モジリ）はらん科で花序がねじったように一列に下から咲いた。花は淡紅色で高さ一〇㎝内外、ここ数年前までは、西天水田のあぜのシバの中に見えた。

スズランはゆり科で花はつぼ状白色で香気を持つ、かれんな花を咲かせるが、乱獲のためか個体が少なくなった。

キキョウのなかま　キキョウは秋の七草では「あさがお」であるがサワギキョウ、アゼムシロ（前出）、ホタルブクロ、ツリガネニンジン、シデシャジンなどと、いずれも少なくなった。環境の変化が生態に影響したのかも知れない。

マツムシソウ　まつむしそう科のこの花は淡紫青色の頭状花で、細裂した葉とともにいかにも日本的な感じの花である。これも大変少なくなった。

その他　秋の七草のオミナエシ、フジバカマそしてワレモコウ（俗にボウズバナ）、淡紫白色のタカサゴソウ、カラスノゴマなどもめったに見えなくなった。

水田でもトチカガミ、エビモ、シャジュタモなどの少なくなったことは前述した。

㈢　このごろ多く目につくもの

最近個体数が増加して来たものは、何といっても帰化植物である。そのうちでも、いね科、まめ科、きく科、ごまのはぐさ科、それに従来からの、なでしこ科など、それは牧草、砂防などで輸入されたもの、あるいは種々な輸入品にともなって入ったものであろう。

そして我が国の土壌ないし、その成分と、なんらかの関係をもつものかも知れない。

七　植物と子供の遊び

現代の子供は自然の物を利用することが昔より少なくなったように思う。明治の終りころから今日までに遊びに使われた植物などについて記す。

勝負ごと

種名と使用箇所	作り方、遊び方など
スミレの花 オオバコの花茎	スミレの花をからませて勝負する 花茎をひっかけ合ってお互いに引き合い、切れた方が負け。
タンポポ・ケンケンロッメタセの頭状花	頭状花を逆に下げて持っているのを、相手方では同じく頭状花でなぐって花の落ちた方が負け。
マツの小枝の先	小枝の先を二〇㎝位に折って各自一本ずつ床へ逆に立て、床を握りこぶしでたたいて、先に転倒した方が負け。
フジッチョ	フジの小葉を取って軸（主脈）だけにし、同じく軸だけを決めた数だけ散らし、そこにできる軸で囲まれた多角形の中へ自分の軸を元をそろえて入れる。その入れた本数だけ相手方からもらう。これを交互にやって、軸の数が多くなった方が勝ち。

ササ舟	ササ・ススキ・ヤブカンゾウ・チガヤなどの葉で舟を作り、小川や池で競走する。
ススキ・チガヤなどいね科植物の飛行機	ススキ・チガヤなどを一〇～一五㎝の長さにし、その末端を主脈だけ残して二㎝内外を水平尾翼としてて鋏を入れる。左手の人さし指と中指の上へ、できたヒコウキの基部を前方に向け、主脈以外の葉身を、同じ人さし指と中指の間を下方へ通して、右手で下方へ強く引く。ヒコーキの飛んだ長さで競争する。

花輪

種名と使用箇所	作り方、遊び方など
シロツメクサ・ゲンゲ・ツツジ・カキなどの花、イチョウの葉	シロツメクサ、ゲンゲの花などを編んだり、ツツジ、カキの花冠をナガハグサの花茎輪や葉、あるいは糸に通し、またイチョウ・モミジなどの紅葉した葉を糸などに通して、ネックレスや腕輪などにして遊ぶ。

笛

種名と使用箇所	作り方、遊び方など
ムギ・スズメノテッポウの花茎、ウツギ・タケの茎、アンズ・クヌギなどの種、その他	ムギ笛、ヤブカンゾウの葉、カラスノエンドウのさや、スズメノテッポウの茎などの他、マサキやヒイラギの若葉などによる草笛、ウツギやメダケの茎で作る笛、アンズの心（果肉の中心部の硬い部分）の両面を石ですって穴を明け、中の子葉を出して作る笛。クヌギの種子の中身（子葉）を出した笛

細工など

種名と使用箇所	作り方、遊び方など
タケ類、ドングリ・ヤナギ・クワ・ウツギ・タウコギ・ゴボウ・サワラ	メダケの紙鉄砲、ハチクやマダケで作る豆鉄砲、竹とんぼ、ドングリのこまとやじろべえ、ヤナギ、メダケ、ウツギなどの弓矢、クワ棒の刀、タウコギやゴボウの果実の爆弾、投げ合って遊ぶ、竹馬作りはタケの外「サンゲーチ」といってサワラの枝分かれした部分を使う。
ヤマブキやウコギの髄	ヤマブキやウコギの茎を適当な長さに切り、その髄の部分へ竹ばしなどを押し込んで、白色の軽い髄を抜いて、これを種々な遊びに使った。
ヤマラッキョウ（ネンブロ）	ヤマラッキョウのやわらかな花軸を五～一〇㎝の長さに折るとき表皮を残して、その表皮を切らないように、鎖状に長く作って遊ぶ。
小麦のとりもち	コムギを粒のまま、一にぎり口に入れて、かんでいるとだんだん粘気（グルテン―蛋白質）が出る。その途中何回も水洗いしてフスマとグルテンは外のものを取り去ると「とりもち」ができる。
ゲスかご	オオムギのからを編んで秋の虫を飼う。

女の子に多い遊び

種名と使用箇所	作り方、遊び方など
ヒカゲスゲ	「かみゆいぐさ」などと言っていろいろな髪形をこしらえる。
ホウズキの果実・ミセバヤの葉	赤く熟した果実を人形の頭にしたり、中の種子など出して「ほうずき」にする。ミセバヤも葉肉を出して「ほうずき」にする。

食べもの

種名と使用箇所	作り方、遊び方など
ケンポナシの種子	お手玉に入れてその澄んだ音を楽しむ。
イヌタデ・ミゾソバ・ウナギツカミ・サルマメ・イチイなどの果実、カキ・イチョウの葉	タデのなかまはその果実は美しい色である。これらの果実を「あかのまんま」といい、イチイ、サルマメなどの果実などと、ともにカキの葉を手皿にして盛りつけて遊ぶ。
ムギの黒穂	ムギのクロホをなめる。
コウボウの種	コウボウのかんばしい香をかぐ。
ワレモコウの葉	葉の汁の香りをスイカにみたてる。
キュウリグサ	根元をもんでキュウリの風味を感ずる。
スイバとイタドリ	イタドリは表皮をはいで、スイバはそのまま食べたり、塩漬けにする。
チガヤ	幼穂をかむ。
スノキやカタバミの葉	葉をかんで酸味を味う。
ハシバミ（榛）の種果	ハシバミ、ツノハシバミの種子はこうばしい。
ヌルデの果実	スノキとかスノミといって表面をなめる。
アケビ・クリ・サイチゴ・ナツハゼ・エビヅル・ゴミシ・コナンなどの果実	これらの果実は、それぞれ独特の味があって山里の子供をよろこばせた。 この外にも山野にはたくさんの幸があった。

その他

種名と使用箇所	作り方、遊び方など
カラタチの果実	そのままボールにして遊ぶ。
ヤブカンゾウの花冠	花冠を花梗から取ってひたいや鼻の上にのせて遊のまねをする。
ウチワドコロの果実	果実を鼻の上につけて「てんぐ」だと言って遊ぶ。
メヒシバの穂	穂と柄とを使って洋傘などを作って遊ぶ。
チカラシバ	道に茂ったチカラシバの葉をこっそり小みちの両側から寄せ合って結び「ひっこくり」だと言って友だちの転がったり驚くのを見て遊ぶ。

第八節　南筑輪植物目録

した植物以上の高等植物について、本村内に、自然状態で生育する種について記載する。

分布は生育場所によって次のように区分する。

「山」は山地の略で山ろく帯二次林から亜高山帯まで

「原」は原野の略で開墾された二次林又はそれ以下の土地の上部から天竜川段丘崖まで

「川」は川原の略で沖積地（河川敷）

「特」は集落を中心として生育分布した地域で、他の三つの地域と分布上錯そう混交している場合もある。

なお、標本は別に収納し、本村に分布する種はその旨を記した。

本目録は昭和五九年現在のものであり、今後の整備と目録の充実を期待する。

和名	分布 山	原	川	特
羊歯植物				
とくさ科				
スギナ	○	○	○	
イヌドクサ		○	○	
ひかげのかずら科				
マンネンスギ	○			
ヒカゲノカズラ	○			
アスヒカズラ		○	○	
ホソバノトウゲシバ	○			
はなわらび科				
フユノハナワラビ	○	○		
ナツノハナワラビ	○			

和名	分布 山原川特
ナガホノナツハナワラビ	○
はなやすり科	
ヒロハハナヤスリ	○
ぜんまい科	
ゼンマイ	○
ヤマドリゼンマイ	○
あらび科	
オウレンシダ	○
イヌシダ	○
ワラビ	○○○
イワガネゼンマイ	○
タジャクシダ	○○
しのぶ科	
シノブ	○○
きじのおしだ科	
ヤマソテツ	○
おしだ科	
イヌガンソク	○○ ○
タサソテツ（コゴミ）	○○○○
タマワラビ	○○ ○
オシダ	○○
こうやわらび科	
コウヤワラビ	○○○○
いわでんた科	
フタロシダ	○
イワデンダ	○
ケブソテツ	○
テンタイシダ	○
ミゾシダ	○
オオバショリマ	○
ヒメシダ	○○○○
ハリガネワラビ	○
ミヤマシケシダ（ハタモウイノデ）	○
ホソバシケシダ	○

和名	分布 山原川特
シケシダ	○○
ヘビノネゴザ	○○○
ザトメシダ	○
イヌワラビ	○○○
キヨタキシダ	○
ししがしら科	
オサシダ	○
シシガシラ	○○
ちゃせんしだ科	
トラノオシダ	○○○
チャセンシダ	○
うらぼし科	
ノキシノブ	○○ ○
ミヤマノキシノブ	○
さんしょう科	
サンショウモ	○○
オオアカウキタサ	○○
顕花植物門	
裸子植物亜門	
いちい科	
カヤ	○○ ○
イチイ	○
いぬがや科	
イヌガヤ	○
ハイイヌガヤ	○
まつ科	
ウラジロモミ	○
モミ	○ ○
シラビソ	○
ツガ	○
コメツガ	○
カラマツ	○
チョウセンゴヨウ	○
アカマツ	○○ ○

和名	分布 山原川特
すぎ科	
スギ	○○ ○
ひのき科	
ヒノキ	○○ ○
クロベ（ネズコ）	○
サワラ	○○ ○
ネズ（ネズミサシ）	○○
被子植物亜門	
単子葉植物	
がま科	
ガマ	○
ひるむしろ科	
ヒルムシロ	○○（水田）
エビモ	○○
ヤナギモ	○○
いばらも科	
ホッスモ	○
おもだか科	
サジオモダカ	○○○（水田）
ヘラオモダカ	○○○（〃）
オモダカ	○○○（〃）
アギナシ	○○○（〃）
ウリカワ	○○○（〃）
とちかがみ科	
ヤナギスブタ	○
セキショウモ	○
クロモ	○
ミズオウバコ	○
すずたけ科	

和名	分布 山原川特
オカメザサ	○○ ○
ネザサ	○○
メダケ	○○○
アズマザサ	○○
ミヤコザサ	○○
タマザサ	○○
スズ	○
マダケ	○
ハチク	○
モウソウチク	○
いね科	
セイバンモロコシ	○
スズメノテッポウ	○○○○
オオアワガエリ	○○
アワガエリ	○○○
コヌカグサ	○○○
ヤマコカボ	○○○
ヌカボ	○○
ミノゴメ	○○○
ヤマアワ	○○○
ホッスガヤ	○○○
ヒメノガリヤス	○○○
ノガリヤス（サイトウガヤ）	○○
カニツリグサ	○○○
オオカニツリ	○○
ハネガヤ	○○
イブキヌカボ	○○○
タサロン	○○○
コウボウ	○○
ヤマカモジグサ	○○
アオカモジグサ	○○○○
カモジグサ	○○○○
キツネガヤ	○○○
スズメノチャヒキ	○○○
ヒゲナガスズメノチャヒキ	○○
イヌムギ	○
ウシノケグサ	○○

トボシガラ	○○○	アキメヒシバ	○○○
シナダレスズメガヤ（砂防）	○	スズメノヒエ	○○○○
ヒロハノウシノケグサ	○○○	ナルコビエ	○○○○
ナギナタガヤ	○○○	ケチヂミザサ	○○○○
カモガヤ	○○○	チヂミザサ	○○○○
スズメノカタビラ	○○○	イヌビエ	○○○○
ミゾイチゴツナギ	○○○	タイヌビエ	○○○○
オオイチゴツナギ	○○	チゴザサ	○○○○
イチゴツナギ	○○○○	カヨマタガヤ	○○○○
ナガハグサ	○○○○	アブラスメキ	○○
ドジョウツナギ	○	チガヤ	○○○○
ヒロハノドジョウツナギ	○	スメキ	○○○○
コメガヤ	○○	カリケスモドキ	○○○○
ホガエリガヤ	○○	カリヤス	○○
アシカキ	○	オオアブラスメキ	○○
サヤヌカグサ	○	ササガヤ	○○
マコモ	○	アシボソ	○○
ツルコシ	○	コブナグサ	○○
ヨシ	○	オガルカヤ	○○
カゼクサ	○○○	ウシタサ	○○○○
オオハワホコリ	○○	メガルカヤ	○○○○
ハワホコリ	○○○	ウシノシッペイ	○○○○
オヒシバ	○○○	ネズミムギ（英名イタリアン・ライ・グラス）牧草	○○○
ヒゲシバ	○○○		
ネズミノオ	○○	**かやつりぐさ科**	
ネズミガヤ	○○○○	ミノボロスゲ	○○○
キタチノネズミガヤ	○○	オオカワズスゲ	○○○○
オオネズミガヤ	○○	マスクサ	○○○○
シバ	○○○	カワズスゲ	○○○○
トダシバ	○○○	セブスゲ	○○○○
チカラシバ	○○○○	ヤマアゼスゲ	○
ユノコヨグサ	○○○○	アゼスゲ	○○○
アキノユノコヨグサ	○○○○	タムカワスゲ	○
ギンユノコヨ	○○○	カワラスゲ	○○○○
ヌメリグサ	○○	ゴウソ	○○○○
ハイヌメリ	○○	アゼナルコ	○
ヨカキビ	○○	ヒメゴウソ（アオゴウソ）	○
メヒシバ	○○○	テキリスゲ	○○○
	○○○	ナルコスゲ	○○○

コカンスゲ	○	アブラガヤ（アイバソウ）	○
シバスゲ	○	ホタルイ	○○
アオスゲ	○○○	カンガレイ	○○
タサスゲ	○○○	サンカクイ	○○
ミヤマカンスゲ	○	ヒンジガヤツリ	○○
ヒメカンスゲ	○	ミズガヤツリ	○○
カンスゲ	○	カワラスガナ	○○
ヒカゲスゲ	○	アゼガヤツリ	○○
ヒメスゲ	○	タグガヤツリ	○○
コジュズスゲ	○○○	タマガヤツリ	○○
タガネソウ	○	コアゼガヤツリ	○○
コバリスゲ	○	ウシタグ	○○
マツバスゲ	○○○	コゴメガヤツリ	○○
ハリガネスゲ	○○	カヤツリグサ	○○
シラコスゲ	○	ヒナガヤツリ	○○
ヒメシラスゲ	○	アオガヤツリ（アオタマガヤツリ）	○○
アブラシバ	○	ヒメタグ	○○
ミヤマシラスゲ	○		
カサスゲ	○○○	**さといも科**	
オニスゲ（ミタリスゲ）	○	カラスビシャク	○○○
ビロウドスゲ	○	ムラサキマムシグサ	○○
コシンジュガヤ	○	マムシグサ	○
イヌノハナヒゲ	○○	ザゼンソウ	○
コイヌノハナヒゲ	○○	セキショウ	○
マツバイ	○○	**うきぐさ科**	
シカタイ	○○	ウキクサ	○○
ハリイ	○○	ヒンジモ	○○
ノテンツキ	○○	アオウキクサ	○○
ヒデリコ	○○	**ほしくさ科**	
サマイ	○○	イトイヌノヒゲ	○○
アゼテンツキ	○○	ホシクサ	○○
コアゼテンツキ	○○	ヒロハノイヌノヒゲ	○○
	○○	シロイヌノヒゲ	○○

和名	分布 山原川特
イヌノヒゲ	○○（〃）
つゆくさ科	
フニタサ	○○○○
イボタサ	○○
みずあおい科	
コナギ	○○（水田）
いぐさ科	
ヌカボシソウ	○○
スズメノヤリ	○○○○
ヤマスズメノヒエ	○○○○
タサイ	○○○○
イ	○○○○
イトイ	○○○
ハナビセキショウ	○○○
アオコウガイゼキショウ	○○○
タチコウガイゼキショウ	○○○
コウガイゼキショウ	○○○
ゆり科	
ノギラン	○
ショウジョウバカマ	○
バイケイソウ	○
ウバユリ	○○
シュロソウ	○○
ケマジノホトトギス	○
ヤマホトトギス	○
コバノギボウシ	○○
オオバギボウシ	○○
ユウスゲ（キスゲ）	○○
ヤブカンゾウ	○○○○
ニラ	○○○
ノビル	○○○○
ヤマラッキョウ	○○○○
コオニユリ	○
ツルボ	○○

和名	分布 山原川特
カタタリ	○○
ヒロハノアマナ	○○○
キジカタシ	○○
ミヤマナルコユリ	○
アマドコロ	○○
ケマアマドコロ	○○
オオナルコユリ	○
ナルコユリ	○
タケシマラン	○
ツバメオモト	○
ユキザサ	○
オオバユキザサ	○
ヒロハユキザサ	○
ヒメマイズルソウ（ニッコウマイズルソウ、ケマイズルソウ）	○
マイズルソウ	○
ヒメマイズルソウ	○
ホウチャタソウ	○
チゴユリ	○
スズラン	○○
タルマバツタバネソウ	○
ツタバネソウ	○
キヌガサソウ	○
ホンレンソウ	○
シロバナホンレイソウ	○
ヤブラン	○○
ヒメヤブラン	○○
ジャノヒゲ	○○
ネバリノギラン	○
タチシオデ	○
シオデ	○○
サルマメ	○○
ヤマカシュウ	○○
ひがんばな科	
キツネノカミソリ	○○○
ナツズイセン	○○○

和名	分布 山原川特
やまのいも科	
ヤマノイモ	○
タチドコロ	○○
オニドコロ	○
ウチワドコロ（コウモリドコロ）	○
キタバドコロ（モミジドコロ）	○
ヒメドコロ	○
あやめ科	
アケメ	○
ノハナショウブ	○○
らん科	
ミズトンボ	○○
ノビネチドリ	○
オオバノトンボソウ	○
ジガバチソウ	○
セイタカスズムシソウ	○
シュンラン	○
エゾスズラン（アオスズラン）	○
双子葉植物	
離弁花亜綱	
どくだみ科	
ハンゲショウ	○
ドクダミ	○○○
せんりょう科	
ヒトリシズカ	○○
フタリシズカ	○○
やなぎ科	
ヤマナラシ（ハコヤナギ）	○○
ドロヤナギ（ドロノキ・ドロ・ワタノキ）	○○
タチヤナギ	○
コゴメヤナギ	○○
バッコヤナギ	○

和名	分布 山原川特
シバヤナギ	○
オノエヤナギ	○
イヌコリヤナギ	○○
カワヤナギ	○
ネコヤナギ	○○
ヨウテンヤナギ	○
セイヨウハコヤナギ（ポプラ）	○○○
くるみ科	
サワグルミ	○
オニグルミ	○○○○
はんのき科	
イヌシデ	○
アカシデ	○
タマシデ	○
イヌシデ	○
サワシバ	○
アサダ	○
ツノハシバミ	○○
ウダイカンバ	○
ネコシデ	○
シラカンバ	○○
オノオレカンバ	○
ヨグソミネバリ（ミズメ・アズサ）	○
ケシャブシ	○
ミヤマヤシャブシ（ケヤシャブシ）	○
ミヤマハンノキ	○
ケヤマハンノキ	○○
ケマハンノキ	○○
ヤハズハンノキ	○○
ハンノキ	○○○
ヒメヤシャブシ	○（湿原）
ぶな科	
ブナ	○
イヌブナ	○

| | | |

和名	分布 山原川特	和名	分布 山原川特
メボルイヨウボタン	○	ヒロハコンロンソウ（タデノウミコンロンソウ）	○
イカリソウ	○○	コンロンソウ	○
サンカヨウ	○	オランダガラシ（タレソン）	○○○○
つづらふじ科		イヨガラシ	○○○○
コウモリカズラ	○	スカシタゴボウ	○○○○
アオツヅラフジ	○○	ナズナ	○○○○
もくれん科		イヨナズナ	○○○○
ホウノキ	○	ヤマハタザオ	○○
タムシバ	○○	ハタザオ	○○
コブシ	○○		
チョウセンゴミシ	○		
マツブサ	○○		
くすのき科			
ダンコウバイ	○○		
タニモジ	○○		
アブラチャン	○○		
けし科			
タキノゴウ	○○○		
タケレグサ	○○○		
ヤマエンゴサク（キサバエンゴサク）	○○		
ムラサキケマン	○		
フルホケマン	○○		
ミヤマキケマン	○○		
オサバグサ	○		
あぢさい科			
マメダンバイナズナ	○○○		
ダンバイナズナ	○○○		
シャニンジン	○○		
ケジョウジン	○○		
マルバノコンロンソウ	○		
タネツケバナ	○○○○		
オオバタネツケバナ	○○○○		
ミズタガラシ	○		

和名	分布 山原川特	和名	分布 山原川特
ヤマアジサイ	○	カスミザクラ	○○
コアジサイ	○○	ミヤマザクラ	○○
バイカウツギ	○○	イヌザクラ	○○
ウツギ	○	ウワミズザクラ	○○
ヤエウツギ	○○○○	クサボケ	○○
ヤブサンザシ	○○○○	ズミ	○○
ザイゴミスグリ	○○	オオウラジロノキ	○○
スグリ	○	ウラジロノキ	○○
まんさく科		ザイフリボク	○○
マンサク	○	カマツカ	○○
ばら科		タカネナナカマド	○○
コゴメウツギ	○○	ウラジロナナカマド	○○
シモツケ	○○	ナナカマド	○○
ヤマブキショウマ	○	ナンキンナナカマド	○○
ヤマブキ	○○○○	アズキナシ（ハカリノメ）	○○
ヘビイチゴ	○○○○	**ぶな科**	
オヘビイチゴ	○○○	ネムノキ	○○
ヒノヘビイチゴ	○○○	サイカチ	○○○○
キジムシロ	○○○○	カワラケツメイ	○○○○
ミツモトソウ	○○○○	クラウ	○○○○
カリヤスイコ	○○○○	イヌエンジュ	○○○
ダイコンソウ	○○○○	フジキ	○○
オオダイコンソウ	○○○○	コクノキ	○○
ニガイチゴ	○○○○	ヤハギ	○○○○
クマイチゴ	○○○○	ヤマハギ	○○○○
モミジイチゴ	○○○○	マルバハギ	○○○○
シナノキイチゴ	○○○○	イヌハギ	○○○○
ナワシロイチゴ	○○○○	マキエハギ	○○○○
エビガライチゴ（ウラジロイチゴ）	○	メドハギ	○○○○
シモツケソウ	○○○○	ハイメドハギ	○○○○
ワレモコウ	○○○○	ネコハギ	○○○○
キンミズヒキ	○○○○	ヤハズソウ	○○○○
ノイバラ	○○○○	マルバヤハズソウ	○○○○
モリイバラ	○○○○	コジカンゾウ	○○○○
テリハノイバラ	○○○○	ヌスビトハギ	○○○○
チョウジザクラ	○	ヤハズエンドウ（カラスノエンドウ）	○○○○

| | | |

和名	分布 山原	川特
タチツボスミレ	○	
ニホイタチツボスミレ	○	
イブキスミレ	○	
ツボスミレ	○	
アギスミレ	○	
きぶし科		
キブシ	○	
ぐみ科		
アキグミ	○	
ナツグミ	○	
みそはぎ科		
サルスベリ	○	
ミソハギ	○	
うりのき科		
ウリノキ	○	
あかばな科		
ウシタキソウ	○	
ミズタマソウ	○	
タニタデ	○	
ミヤマタニタデ	○	
ヤナギラン	○	
イワアカバナ	○	
アカバナ	○	
チョウジタデ	○	
アレチマツヨイグサ	○	
オオマツヨイグサ	○	
ありのとうぐさ科		
アリノトウグサ	○	
フサモ	○	
うこぎ科		
タラノキ	○	
メダラ	○	
ウド	○	
トチバニンジン	○	
ウエズミ（キズタ）	○	

和名	分布 山原	川特
ヤマウコギ	○	
タヤマウコギ（オニウコギ）	○	
ウコギ（ヒメウコギ）	○	
コシアブラ	○	
タカノツメ	○	
ハリギリ	○	
ハリブキ	○	
せり科		
ノチドメ	○	
オオチドメ	○	
ホタルサイコ	○	
ウマノミツバ	○	
ヤブニンジン	○	
ヤブジラミ	○	
ミツバ	○	
ダケゼリ	○	
セリ	○	
イブキボウフウ	○	
ドクゼリ	○	
ムカゴニンジン	○	
セリモドキ	○	
ノダケ	○	
シラネセンキュウ	○	
オオバセンキュウ	○	
シシウド	○	
ヤマゼリ	○	
みずき科		
ミズキ	○	
クマノミズキ	○	
アオキ	○	
ヤマボウシ	○	
ゴゼンタチバナ	○	
合弁花亜綱		
いわうめ科		
イワカガミ	○	

和名	分布 山原	川特
いちやくそう科		
マルバノイチヤクソウ	○	
ベニバナイチヤクソウ	○	
イチヤクソウ	○	
ウメガサソウ	○	
ギンリョウソウ	○	
つつじ科		
ホツツジ	○	
ドウダンツツジ	○	
バイカツツジ	○	
ヤマツツジ	○	
ミツバツツジ	○	
トウゴクミツバツツジ	○	
レンゲツツジ	○	
アセビ	○	
ネジキ	○	
スノキ	○	
ナツハゼ	○	
アクシバ	○	
さくらそう科		
ツマトリソウ	○	
コナスビ	○	
ヌマトラノオ	○	
オカトラノオ	○	
イヨヨモトラノオ	○	
クリンソウ	○	
サクラソウ	○	
りょうぶ科		
リョウブ	○	
はいのき科		
タンナサワフタギ	○	
サワフタギ	○	
えごのき科		
ニガノキ	○	
ハクウンボク	○	

和名	分布 山原	川特
オオバアサガラ	○	
もくせい科		
イボタノキ	○	
コバノトネリコ	○	
ホソバアオダモ	○	
ふじうつぎ科		
アイナエ	○	
フジウツギ	○	
りんどう科		
コケリンドウ	○	
アルリンドウ	○	
フデリンドウ	○	
ハルリンドウ	○	
リンドウ	○	
センブリ	○	
きょうちくとう科		
テイカカズラ	○	
ががいも科		
ガガイモ	○	
イケマ	○	
スズサイコ	○	
ひるがお科		
コヒルガオ	○	
ヒルガオ	○	
ヒメヒルガオ（セイヨウヒルガオ）	○	
ネナシカズラ	○	
むらさき科		
ハナイバナ	○	
ホタルカズラ	○	
タチカメバソウ	○	
キュウリグサ	○	
ワスレナグサ	○	
くまつづら科		
コムラサキシキブ（ロシキブ）	○	

クサギ

しそ科

ジュウニヒトエ
ニシキゴロモ
キヲンソウ
ヒメナミキ
ヤマタツナミソウ
シソバタツナミ
カワミドリ
ラショウモンカズラ
ミソガワソウ
カキドオシ
ハコカ
ナギナタコウジュ
ヒキオコシ
ウツボグサ
チクマハッカ（イヌハッカ）
メハジキ
キセワタ
イヌゴマ
ホトケノザ
オドリコソウ
ヒメオドリコソウ
アキノタムラソウ
ナツノタムラソウ
イヌコウジュ
ヒメジソ
ヤマジソ
エゾシロネ
コシロネ
シロネ
タルマバナ
トウバナ
イヌトウバナ
ヒメシロネ

なす科

タコ
センナリホオズキ
ヤマホロシ（ホソバノホロシ）

ヒヨドリジョウコ
ハシリドコロ
シロバナチョウセンアサガオ

ごまのはぐさ科

ミゾホウズキ
ムラサキサギゴケ
トキワハゼ
アブノメ
アゼトウガラシ
アゼナ
タガイソウ
ムシタサ
タチイヌノフグリ
オオイヌノフグリ
イヌノフグリ
ヒキヨモギ
ママコナ
ミヤママママコナ
タチコゴメグサ
コシオガマ
シオガマギク
ビロウドモウズイカ（ニワタバコ）

たぬきも科

タヌキモ

はえどくそう科

ハエドクソウ

おおばこ科

オオバコ
ヘラオオバコ

あかね科

ヘクソカズラ
オオキヌタソウ
アカネ
カワラマツバ
タルマムグラ
ヤエムグラ
ホソバノヨツバムグラ

（水田）

オオバノヤエムグラ
ヨツバムグラ
オオバノヨツバムグラ
キヌタソウ
タルマバソウ

すいかずら科

ニワトコ
ソクズ
カンボク
ヤブデマリ
ガマズミ
コバノガマズミ
ニシキウツギ
スイカズラ
キンギンボク
コウグイスカグラ
ヤマウグイスカグラ
ウグイスカグラ

れんぷくそう科

レンプクソウ

おみなえし科

オトコエシ
オミナエシ
ノジシャ

まつむしそう科

マツムシソウ
ナベナ

うり科

キカラスウリ
スズメウリ
ゴモズル
アマチャズル
アレチウリ

ききょう科

ツリガネニンジン
ソバナ
ヤマホタルブクロ
シデシャジン

ツルニンジン
キキョウ
サワギキョウ
ミゾカクシ

きく科

ハハコグサ
アキノハハコグサ
チチコグサ
ヤマハハコ
カワラハハコ
カセンソウ
オグルマ
ヤブタバコ
ガンクビソウ
コヤブタバコ
センボンヤリ
カシワバハグマ
オナモミ
ヨツバヒヨドリ
サワヒヨドリ
ヒヨドリバナ
アキノキリンソウ
ルウガギク
ノコンギク
セイタカアワダチソウ
オオアワダチソウ
ヒメジョオン
ハルジョオン
ヒメムカシヨモギ
ヘラヒメジョオン
シラヤマギク
フキ
ダンドボロギク
オタカラコウ
オオキンケイギク
ノボロギク
キオン
キタイモ
ハンゴンソウ
ヤエザキオオハンゴンソウ

和名	分布 山原	分布 川野	和名	分布 山原	分布 川野
サワギク	○	○	ノアザミ	○	○
コウリンカ	○		ノハラアザミ	○	
ヤワタグルマ	○		モリアザミ（コボウアザミ）	○	○
カニコウモリ	○		センネンアザミ	○	
モミジガサ	○		タムラソウ	○	
ウスゲタマブキ	○		ヤマボクチ	○	
ヤマダイコンガサ	○		ヤブタビラコ	○	
ヤブレガサ	○	○	コオニタビラコ	○	
ヤマコボリソウ	○		コウゾリナ	○	
トキンソウ		○	カントウタンポポ	○	
リュウノウギク		○	セイヨウタンポポ		○
タカサブロウ	○		ヤナギタンポポ		○
カワラヨモギ	○		トゲジシャ	○	
ホソエヨモギ		○	フタオウソウ		○
オオヨモギ	○		チシバリ（イワニガナ・ハイチシバリ）	○	
イヌヨモギ		○	ムカシヨモギ		○
ヨモギ	○	○	ニガナ	○	
ノブキ	○	○	ノゲシ	○	
ノボロ	○	○	タカサゴソウ	○	
アメリカセンダングサ	○	○	アキノノゲシ	○	
センダングサ	○	○	ヤマニガナ	○	
コバノセンダングサ	○	○	ノゲシ	○	
タウコギ	○	○	オニノゲシ	○	
セイタカタウコギ	○	○	オニタビラコ	○	
オケラ	○	○	ケクシソウ	○	
ヒレアザミ	○	○	オオブタクサ	○	○

第九節　茸（キノコ）

一　菌類のなかのキノコ

キノコ類が菌類中で占める位置は、植物界全体の中での顕花植物に相当し、菌類（カビやキノコ）のうちでは高等なものとされているので、キノコを高等菌類ともいう。

菌類の本体は、ごく細い糸状の菌糸というものからできている。この菌糸は普通の植物でいえば根、茎、葉に相当し、種子を作る花に当たるものが菌類では繁殖のための胞子（種子に相当するもの）を作るもので子実体と呼ばれる。この子実体が肉眼的に大きなものを一般的にキノコと呼び、そうでない小さいものをカビと呼んでいる。

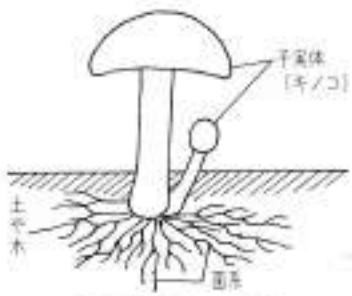

図6—32　キノコの体制

このように、一般に菌類には栄養器官としての菌糸と、繁殖器官としての子実体がある。キノコ類の子実体の構造は図のようである。

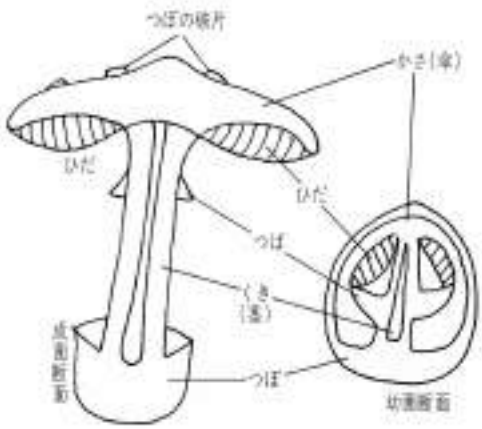

図6—33　キノコ子実体の断面図

幼菌のときは、胞子のできる大切な子実体のひだを、つぼとつばとで二重にまいて保護している。

二　村内、県内のキノコ

キノコは村内でもいろいろに利用されている。何といっても、秋の行楽や味覚をそそるものはキノコ狩りであるが、反面で年々、秋にな

表6－1　村内及び県内のキノコ種類数

種類	村内	県内	食毒別 食	食毒別 毒	時期 春	時期 夏	時期 秋	時期 冬
1　子のう菌類（チャワンタケ目等）	7	10	6	1(3)	1	7	10	0
2　担子菌類　異担子亜綱（キクラゲ目等）	6	6	4	0(2)	4	6	6	4
3　担子菌類　同担子亜綱								
①　ビタナシタケ目	27	33	17	10(6)	7	13	29	6
②　ハラタケ目	94	99	84	11(4)	6	30	96	3
③　腹菌目	13	13	8	0(5)	1	10	10	0
合計	137	151	119	23(10)	19	68	141	13

村内及び県内で採取できるキノコを、分類してみると表6－1のように多種類にのぼっている。

村内で確認したものが全二一七種中一三七種で六三%、県内では一五一種の七〇%である。キノコといえば秋と思われるように、秋は県内一五一種中一四一種で九三%が採集されたのは当然として、春一九種で一三%、冬でも一三種で九%もある。（県内は主として須坂で確認したものである）

三　キノコの分類

キノコを中心として菌類の分類を以下に表示する。

ると中毒患者が報じられる。これは、キノコについての一般の研究と注意が足りないことに起因する。しかし、温度と湿度の関係で生育する期間が極めて短いことと、標本の整理方法がややこしく、色の保存ができない等で、学者の間でも研究が一番おくれている。まして、一般人には研究もむずかしいし、その研究の徹底も困難であるためであろう。

分　類（菌類）

注　◎の欄は伊那保健所主催キノコ展示会（56年10月3日）に出品された茸73種（会場伊那農協中央店）

科名	通し No.	種名	採集地 ◎	採集地 村内	採集地 県内	食	毒	時期 春	時期 夏	時期 秋	時期 冬	その他
Ⅰ　藻菌類（綱）……子実体（キノコ）は作らない。すべてカビの類												
Ⅱ　子のう菌類（綱）												
1）不整子のう菌目												
2）チャワンタケ目												
(1) チャワンタケ科	1	ツチタラゲ		○	○				―	―		
		キンチャワンタケ	①		○	○			―	―		
	2	ヒイロチャワンタケ		○	○	○			―	―		
	3	オオチャワンタケ		○	○	○			―	―		
(2) ノボリリュウ科	4	アミガサタケ		○	○	○		―	―	―		
	5	シャグマアミガサタケ		○	○		◎			―		
	6	アシボソノボリリュウ			○				―	―		
	7	ヒダマアミガサタケ	②		○	○			―	―		
3）ビョウタケ目												
(1) ビョウタケ科	8	ビョウタケ		○	○							
(2) テングノメシガイ科	9	ヘラタケ		○	○	○				―		
4）ヒボタレア目												

(1) バッカクキン科	10	セミタケ											セミの幼虫（さなぎ）に寄生
	11	サナギタケ				○							珍味
5) タマカビ目													
(1) クロサイワイタケ科	12	マメザヤタケ											
	13	チャコブタケ											
Ⅲ 担子菌類（綱）													
1 手担子菌亜綱													
2 異担子菌亜綱													
1) キクラゲ目													
(1) キクラゲ科	14	アラゲキクラゲ		○	○	○							
	15	キクラゲ		○	○	○							
2) シロキクラゲ目													
(1) シロキクラゲ科	16	シロキクラゲ				○							
	17	ハナビラニカワタケ	③	○	○	○							
	18	ニカワハリタケ				○							
3) アカキクラゲ目													
(1) アカキクラゲ科	19	アカキクラゲ		○	□								
	20	ツノマタタケ		○	□								
	21	ニカワホウキタケ		○	□	○							
3 同担子菌亜綱													
1) ヒダナシタケ目													
(1) ホウキタケ科	22	ホウキタケ	④	○	□	○							
	23	ハナホウキタケ	⑤	○	○		○						
	24	スリコギタケ		○	○	○							
	25	ムラサキナギナタタケ		○	○	○							
	26	キホウキタケ	⑥	○	○		不明						
	27	コガネホウキタケ					不明						
(2) コウヤクタケ科	28	ハナビラタケ			○	○							
	29	ハナウロコタケ			○								
(3) アンズタケ科	30	アンズタケ		○	○	○							
	31	ウスタケ	⑦	○	○	○							
	32	タロラッパタケ	⑧		○								
	33	トキイロラッパタケ	⑨		○								
(4) イボタケ科	34	タロカワ	⑩	○	○	○							
	35	コウタケ	⑪	○	○	□							
	36	ケロウジ	⑫	□	○	□							
(5) ハリタケ科	37	ブナハリタケ			□	□							
	38	ヤマブシタケ			○	○							
	39	カノシタ	⑬	□	○	○							
	40	シロカノシタ		○	○	○							
	41	マツバハリタケ	⑭	○	○	○							
(6) カンゾウタケ科	42	カンゾウタケ				○							美味
(7) シワタケ科	43	シワタケ		?	?								材の白くされをおこす
(8) イドタケ科	44	ナミダタケ		?	?								建物の木材をくさらせる

| | | |

	91	ヒノキオチバタケ		○	○	○		
	92	ムキタケ		□	○	○		
	93	ヒラタケ		○	○	○		
	94	ツキヨタケ		○	○		◎	
	95	シロタモギタケ						
	96	ヌメリツバタケモドキ						
	97	チシオタケ		○	○			
	98	アカチシオタケ						
	99	ナラタケ	㉘	○	○	○		
	100	シイタケ		○	□	○		
	101	ワサビタケ				○		
	102	スエヒロタケ		○	□	○		
	103	モリノカレバタケ		○	□	○		
	104	ヤブシメジ						
	105	コムラサキシメジ				○		
	106	ハタケシメジ	㉗	○	○	○		
	107	ホアイシメジ	㉙	○	○	○		
	108	カヤタケ		○	○	○		
	109	オオジョウゴタケ	㉙	○	○	○		
	110	ムラサキシメジ	㉚	○	○	○		
	111	ヒロヒダタケ		○	○	○		
	112	シモフリシメジ	㉛	○	○	○		
	113	ツブエノシメジ		○	○	○		
	114	ナガエノスギタケ	㉜					
	115	マツシメジ（カヤシメジ）	㉝	○	○		○	
	116	オオホウライタケ	㉞	○	○	○		
(3) テングタケ科	117	タマゴテングタケ		○	○		◎	
	118	シロタマゴテングタケ	㉟	○	○		◎	
	119	ドクツルタケ	㊱	○	○		◎	
	120	テングタケ		○	○		○	
	121	ベニテングタケ		○	○		○	
	122	オオワライタケ		○	○		○	
	123	タマゴタケ	㊲	○	○	○		
	124	ツルタケ		○	○	○		
	125	シロオニタケ				不明		
(4) ハラタケ科	126	オオハラタケ	㊳	○	○	○		
	127	ハラタケモドキ		○	○	○		
	128	カラカサタケ		○	○	○		ニギリタケ
	129	ツクリタケ		○	○	○		マッシュルーム，セイヨウマツタケ
	130	ウスキモリノカサ				○		
	131	シロオオハラタケ	㊴	○	○	○		
	132	コガネタケ	㊵	○	○	○		
(5) ヒトヨタケ科	133	ヒトヨタケ		○	○	○		
	134	ササクレヒトヨタケ	㊶	○	○	○		
	135	ウシグソヒトヨタケ						
	136	マグソヒトヨタケ						
	137	ワライタケ					○	

図6—35　マイタケ（食用）（富樫きのこ百科より）

図6—34　コガネホウキタケ（毒）（『原色きのこ』より）

図6—37　ホコリタケ（キツネノチャブクロ）（食用）

図6—36　スッポンタケ（食用）

(6) オキナタケ科	138	ツミブキタケ				○					
	139	ハタケキノコ		○	○	○					
(7) モエギタケ科	140	モエギタケ					○				
	141	クリタケ	⑫	○	○	○					
	142	ナメコ	⑬	○	○	○					
	143	ニガクリタケ	⑭	○	○		○				
	144	スメリスギタケ		○	○	○					
	145	チャナメツムタケ		○	○	○					
	146	ヤケアトツムタケ		○	○	○					
	147	キナメツムタケ		○	○	○					
(8) フウセンタケ科	148	ショウゲンジ	⑮	○	○	○					
	149	チャオビフウセンタケ	⑯	○	○	○					
	150	ミドリスギタケ		○	○	○					
	151	キアブラシメジ	⑰	○	○	○					
	152	アブラシメジ	⑱	○	○	○					アブラボウズ
	153	スメリササタケ	⑲	○	○	○					

		154	フウセンタケ	㊵	○	○	○				
		155	ムラサキフウセンタケ	㊶	○	○	○				
		156	オオキヌハダトマヤタケ					○			
		157	テサクレフウセンタケ		○	○	○				
		158	クリフウセンタケ	㊷	○	○	○				
		159	キイロアセタケ	㊸							
		160	ツバフウセンタケ	㊹	○	○	○				
		161	コガネフウケンタケ	㊺	○	○	○				
(9)	テャヒラタケ科										
00	イッポンシメジ科	162	イッポンシメジ					○			
		163	クサウラベニタケ	㊻				○			
		164	ウラベニホテイシメジ	㊼	○	○	○				
01	ヒダハタケ科	165	ヒダハタケ				○				
02	クギタケ科	166	クギタケ	㊽	○	○	○				
		167	オオギタケ		○	○	○				
03	イグチ科	168	アミタケ	㊾	○	○	○				
		169	メメリイグチ		○	○	○				
		170	ハナイグチ	㊿	○	○	○				
		171	シロヌメリイグチ		○	○	○				
		172	アミハナイグチ	(51)			○				
		173	オオウラベニイロカワリ				○				
		174	ムラサキヤマドリダケ				○				
		175	アワタケ		○	○	○				
		176	ヤマドリタケ		○	○	○				
		177	コウジタケ		○	○	○				
		178	キヒダタケ	(52)	○	○	○				
		179	ヤマイグチ	(53)	○	○	○				
04	オニイグチ科	180	キタバナイグチ				○				
		181	オオヤシャイグチ				○				
		182	オニイグチ		○	○	○				
05	ベニタケ科										
	ベニタケ属	183	シロハツ	(54)	○	○	○				
		184	シロハツモドキ				○				
		185	クロハツ			○	○				
		186	クロハツモドキ				○				
		187	アイタケ		○	○	○				
		188	ムラサキカスリタケ				○				
		189	ヨヘイジ		○	○	○				
		190	ドタベニタケ	(55)	○	○	○				
		191	ニセクロハツ	(56)	○	○		◎			極めて少ない
	チチタケ属	192	チチタケ	(57)	○	○	○				
		193	ハツタケ	(58)	○	○	○				
		194	カラマツチチタケ		○	○	○				
		195	アカモミタケ		○	○	○				
		196	ツチカブリ		○	○	○				
		197	カラハツタケ		○	○	○				
		198	キチチタケ	(59)	○	○	○				

	199	カワラハツ	㉙	○	○	○			—	
3) 腹菌目										
(1) タチペニタケ科	200	タチペニタケ								
	201	ツチグリ（ツチガヤ）		○	○	○		—	—	
(2) スッポンタケ科	202	スッポンタケ		○	○	○		—	—	
	203	キツネノエフデ		○	○			—	—	
	204	キツネノタイマツ		○	○			—	—	
	205	キイロスッポンタケ		○	○					
	206	キヌガサタケ		○	○	○		—	—	
(3) アカカゴタケ科	207	カゴタケ								
	208	サンコタケ		○	○	○		—	—	
	209	カニノツメ								
	210	ツマミタケ								
(4) ホコリタケ科	211	ホコリタケ（キツネノチャブクロ）	㉛	○	○	○	—	—	—	幼菌食
	212	タヌキノチャブクロ		○	○	○	—	—	—	〃
	213	ノウタケ		○	○					
		オニフスベ	㉜	○	○	○		—	—	肉が白色のうちに
(5) コフキタロツチガヤ科	214	エリマキツチグリガヤ		○	○					
(6) ショウロ科	215	ショウロ	㉝	○	○	○		—	—	珍味
(7) ニセショウロ科	216	タマネギモドキ								
Ⅳ 不完全菌類（糸）										
キノコは作らない。										

四　食用キノコ

山野に自生し、われわれの食卓を豊かにしてくれる秋の味覚としてのキノコは、欠かすことができないくらい重宝がられている。キノコの味と香りは格別であるが、有毒か無毒かの判別はなかなかむずかしい。

前表のようにたくさんあるキノコのうちで、本村でごく普通に採れてだれも手にすることのできるキノコを一〇種ほどあげれば次のようである。

クリタケ・ナラタケ・ハツタケ・ヌメリイグチ・キクラゲ・ヒラタケ・ホテイシメジ・カラカサタケ・ニノキタケ・オトノノカサ

以下、このキノコについて若干の解説をする。

クリタケ　モエギタケ科

秋季広葉樹（主として）の切り株、倒木、枯幹あるいはその周囲に群生する。傘の色が栗色で、出始めは淡黄色鮮やかで美しい。群生するので見事である。一か所でひく一杯採れることもある。大きなのは傘の直径一五㎝もあり、茎の長さ三～一五㎝、ひだは密ではじめは黄白色、のちに淡紫褐色となる。胞子の色、胞子紋は紫褐色。味はごく上位である。

似たキノコに毒菌のニガクリタケがあり、色・形などよく似ているが、ニガクリタケは色が黄色～硫黄色、味が苦いのでかめばすぐわかる。かんで苦さを見てもあとはつばと共に吐き捨てればよい。かんで苦さを見た程度で毒に当たることは決してない。

ナラタケ（地方名モトアシ）　キシメジ科

春から秋にかけて広葉樹や針葉樹の切り株、倒木、堀れ木上に群生する。隣家の竹やぶ横の庭に群生、余り大きいので驚いたがナラタケであった。道ばたの草の中にもあるし、町中のせぎの杭にも出ていた。味は良い。傘は径三～一一㎝くらい。はじめは半球形のちに丸山形から開くと偏平となる。淡褐色ないし淡黄褐色で中央部に濃色の細かいささくれを密生し、周辺には放射状の条線をあらわす。肉は白色～帯黄色、においは弱くほとんど無味。ひだはやや密ではじめ白色、のち淡褐色のしみを生じ茎に直生又は垂生する。茎は四～一〇㎝、径五～一一㎝ぐらいで、上下同大又は下方がやや太まり、上部は白色でつばを生じ、下方は黒味を帯びつぼはない。胞子紋はクリーム色。味は歯切れよく、口あたりもよい食菌である。よく似ているものにナラタケモドキ（食菌）があるが、この方はつばがない。

図6－38　ナラタケ（食用）（原色きのこより）

ハツタケ　ベニタケ科

九月ごろアカマツ林の地上に点々と、また群がって生える。傘は五～一〇㎝、中央がくぼんでじょうご形になり、赤褐色で濃色の同心紋がある。ひだは茎に垂生して密、傘と同色である。茎は短足形で長さ三～五㎝、径一～二㎝。傷つけると紅色の乳液が青く変わる。胞子紋は淡黄色、傘も茎ももろくすぐこわれる。

ヌメリイグチ（ジコボウ・リコボウ）　イグチ科

まれに五月、普通は夏から秋に、アカマツやマツが混じる雑木林に点々と発生、または群生する。傘は径三～一四㎝くらい、丸山形から開いて平らになる。表面は暗赤褐色で強い粘性がある。下面は幼時は被膜でおおわれるが傘が開くと破れる。管孔は茎に直生し、淡黄色のちに黄褐色となる。茎は長さ四～一〇㎝、径約一～一・五㎝くらい、白黄色で細かい粒点があり、内部は充実、上部につばがある。胞子紋はさび褐色。昔からよく採った親しみのある食用キノコである。

キクラゲ　　キクラゲ科

図6—39　キクラゲ（食用）
（原色きのこより）

春から秋にかけて各種広葉樹の枯れ幹、倒木、切り株、枯れ枝に群生する。ゼラチン質で乾くと収縮して硬くなる。耳状、波形に屈曲し、皿かおわんを伏せたような形のキノコ。上面は暗褐色～黒褐色、下面は上面より淡い色。中華料理に必ず入っている。桑の枯木によくでき、クヌギ、コナラ、クリの枯木や幹にもできる。採ってもまた出てくる。道を通るときは枯木を見て通るのが楽しい。

ヒラタケ　　シメジ科

春から晩秋にかけて、ときには一二月まで発生する。各種広葉樹の枯れ木、切り株などに重なりあって群生する。傘は径五～一五㎝、半円形か扇形であり、表面は灰白色でひだはやや疎で茎に垂生、白色～クリーム色である。茎は中心をはずれて側方につき、長さ一～四㎝、径一～二㎝で白色で根元に白色の毛がある。田舎道を歩く時クルミの木の枯枝、枯木があったら見ること、大きなキノコであり遠くからでも見えるので見付け易い。久保・塩ノ井・西天竜の道を通る時はよく発見した。

図6—40　ヒラタケ（食用）
（信州きのこ百科より）

図6—41　ホテイシメジ（食用）（信州きのこ百科より）

人工栽培され「信州シメジ」として市販されているのはこのヒラタケである。

ホテイシメジ　　シメジ科

九～一〇月中旬に雑木林、カラマツ林の地上に散生又は群生する。傘は径三～七㎝くらい。丸山形から平らに開き、中央部がくぼむ。表面は帯黄灰褐色ないし灰黒色で平滑、ひだはやや疎で茎に垂生し白色～帯黄色で

ある。茎は長さ三～六㎝、径〇・六～一㎝くらいで、傘とほぼ同色、下部は太くなる。この点がほてい様に似ているのでホテイシメジという名がついたのだろう。茎の内部は充実している。胞子紋は白い。酒と一緒に食べると悪酔いするから注意したい。

カラカサタケ（地方名―カラカサ・ニギリタケ）　ハラタケ科

九月上旬～一〇月下旬に針葉樹林、広葉樹林内や草原の地上に群生する。傘の径三〇㎝にもなる大きなキノコ、卵形から丸山形で、開くと中高の偏平になる。表面は褐色～栗褐色で、はじめは平滑であるが開くに従ってき裂ができ、鱗片となる。ひだは密で白色、茎は一〇～四〇㎝、径一～三㎝程度で動きやすいつばがある。内部は中空。胞子紋は白色。名は傘に似ているからだろうし、地方名のニギリタケはこのキノコを手で握っても離すとまたもとのキノコの形にもどるからである。肉はやわらかく歯切れもよくおいしい。村内各所で発生しているだろうが、久保のお宮（神明宮）の林内の草地で時々採って食した。

図6―42　カラカサタケ（食用）（信州きのこ百科より）

エノキタケ　　シメジ科

年中出るが主として秋から冬春に、広葉樹の枯れ株、枯れ幹に群生する。傘は径二～八㎝ぐらい、半球形から開くと偏平になる。表面は黄褐色～くり褐色で、湿めっていると強い粘性がある。ひだはやや疎で、白又は淡黄色で茎に上生か湾生する。茎は長さ二～一〇㎝、太さ二～八㎜、強じんな肉質で下方は暗褐色、細毛がある。胞子紋は白い。現在市販されているエノキタケは細く白黄色だが、天然のものは黄褐色で、いかにもキノコという感じがする。冬でも村中の道を歩く時枯木に時々束生しているこのキノコを発見するのが楽しみである。

オトメノカサ　　アカヤマタケ科

九～一〇月ころカラマツ林などの地上に群生する。白色で小さいのでコンキタケと地方でいっているが、味は良い。傘は径二～五㎝くらい、丸山形から中高の偏平である。表面は白色、ひだは疎で茎に垂生しているのが特色である。茎は長さ三～七㎝、径六～一二㎜ぐらいで中空、傘と同色である。胞子紋は白色。どこで歩いてもカラマツ林があると見ること。さわやかな歯切れは格別だ。何の料理にもあう。

五　毒キノコ

キノコは植物と同様に種類が非常に多いが、毒キノコは少ない。二〇種ぐらいであるが、この毒に当たると生命にかかわる場合がある。キノコの中毒を防ぐためには、余りに数の多い食べられるキノコを覚えることは無理であるから、まず数の少ない毒キノコを覚えるのがよい。

(一)　毒キノコについての迷信とその解明

1　茎が縦に裂ければ食べられる。

毒キノコはほとんど縦にさけない。食菌で縦にさけないヤノコはいくらでもある。ベニタケ科のほとんどのキノコは縦にさけない。例えばハツタケ、チチタケなど。

2　毒キノコは色が美しい。毒々しい色をしている。

ほとんどの毒キノコは毒々しい色ではない。美しい毒キノコはベニテングタケだけである。

3　ナスと煮ると中毒しない。

ナスにこのような毒を消す効果はない。キノコの毒成分は化学的に多種であって、ナスの成分で中和できることはほとんどない。

4　塩漬けにすれば食べられる。

これは軽毒のカキシメジ、サマツモドキだけで、強毒の毒キノコは塩漬けにしても、乾燥しても毒は消えない。

5　ナメクジや虫が食べているキノコは食べられる。

人間はナメクジではない。猛毒キノコのツキヨタケ、テングタケのなかまのキノコでも虫、ナメクジが食っている。

6　油でいためる（高熱処理）ことによって無毒となるキノコはない。

以上のように、毒キノコの見分け方や食べ方の俗信はほとんど信用することができない。やはり毒キノコをしっかり覚えることが大切である。

(二)　毒キノコの種類

毒キノコを前記分類表から抽出して、その毒性や症状を表示すると、表6—2のようになる。

表6—2　毒キノコの毒性（◎猛毒　○毒　△低毒）

No.	種類	所属科名	毒性	村内採集	体調に現われる症状	備考
5	シャグマアミガサタケ	ノボリリュウ科	◎	○	嘔吐・下痢・黄だん症状・血便	毒性強く死に至る
23	ハナホウキタケ	ホウキタケ科	△	○	嘔吐・下痢	
88	サツマモドキ	キシメジ科	△	○	下痢	
94	ツキヨタケ	〃	△	○	嘔吐・下痢・腹痛	ブナ・イタヤカエデの枯木に群生，ヒダに発光性あり
115	マツシメジ（カキシメジ）	〃	◎	○	嘔吐・下痢・腹痛	広葉樹林に多く，ヒダに茶色のシミができる
117	タマゴテングダケ	テングタケ科	◎	○	中枢神経障害，けいれん，意識不明，半数以上死亡	
118	シロタマゴテングダケ	〃	◎	○	同　上	
119	ドクツルタケ	〃	◎	○	嘔吐・下痢・脱水症状	広葉樹林に孤生
120	テングタケ	〃	○	○	嘔吐・下痢・視力障害・うわごと	松林に生じ，傘の表面と茎の根もとに白いいぼがある
121	ベニテングタケ	〃	○	○	同　上　死亡は稀	カンバ林に生じる
122	オオワライタケ	〃	○	○	神経系統がおかされ笑い出す	翌日は回復する
137	ワライタケ	〃	○	○	神経系統がおかされて大いにわらい出す	朽ちたわらや堆肥に生ずる
143	ニガクリタケ	モエギタケ科	◎	○	死に至る場合死者の全身に紫斑を生ず	味はにがい
162	イッポンシメジ	イッポンシメジ科	○		嘔吐・腹痛・下痢	雑木林に孤生また群生
163	クサウラベニタケ	〃	○	○	〃	〃
191	ニセクロハツ	ベニタケ科	◎	○	嘔吐・下痢・言語意識不明，死亡する場合多し	シイの林に孤生，肉は空気に触れると赤味を帯びる

(三) 毒の成分と解毒の方法

キノコの毒成分とその解毒の方法は、まだほとんど明らかでない。現在の状況は次表のようである。

表6－3　キノコ毒成分と解毒法

種　　名	毒の成分	解毒方法
ドクツルタケ シロタマゴテングタケ タマゴテングタケ	アマニタトキシン（アルカロイド）	な　し
ニセクロハツ		な　し
コレラタケ （ドクロアジロガサタケ）		な　し
テングタケ ベニテングタケ	ムスカリン（アルカロイド） 熱で昇華	
ドクササゴ （ヤブシメジ火傷菌）		な　し
ツキヨタケ		な　し
ニガクリタケ		
イッポンシメジ クサウラベニタケ		な　し
カキシメジ マツシメジ		塩漬
アセタケ	ムスカリン	
ワライタケ	神経を一時的に犯す成分がある	
シビレタケ （ワライタケモドキ）		
オオワライタケ	神経を犯す成分	
ハナホウキタケ （キホウキタケ コガネホウキタケ）		な　し
シャグマアミガサタケ	ベルベル酸 （熱に弱い）	1～2回ゆでこぼす
サラマモドキ		ゆでこぼして塩漬

(四) キノコ中毒の型

左表の毒キノコの中毒症状は毒成分の種類、含有量、調理の仕方によって異なるが大別すると、次のように三種亜六種類になる。

型	毒キノコ	中毒症状
胃腸型	ツキヨタケ・イッポンシメジ・クサウラベニタケ・カキシメジ（カキタケ・マツシメジ）	嘔吐、下痢、胃や下腹部のいたみ、ゴロゴロと音がし、ひどくなると脱水症状となり、さらにひどくなると脱水症となる。
神経型(A)	コレラ型 コレラタケ・タマゴテングタケ・シロタマゴテングタケ・ドクツルタケ・ニセクロハツ・ハツゴロウタケ	毒キノコでなくても腐ったものや、消化の悪いせんいのあるキノコを食べると同じような症状が起こる
アセタケの中間		胃腸型より激しい症状を起こし、血便が出たり虚脱、昏睡、うわごとを言ったり、さらにひどくなると黄だん、血色素尿、チアノーゼが出て、尿毒症状けいれんや脳中枢障害が起こる。尿毒で死亡率が高い。
迷走神経が刺激され、汗、つば、気管支		

		膜の分泌が高まり縮瞳、徐脈、腦蝦(ずん)亢進を起こす
〃 (B)	ワライタケ・オオワライタケ・ベニテングタケ・シビレタケ・アイゾメシバフタケ	中枢神経が刺激されて異常な興奮状態になったり、ときには幻覚を生じたりする。最も軽いものでは笑い上戸のようになるが翌日は回復する。重いものでは酒酔い状態から昏睡状態になる。また、散瞳・狂騒状態になり筋硬直を起こすこともある
〃 (C)	ドクササゴ	手足の先端がはれたり、赤くなったり焼けつくように熱くなったりして激しく痛む
〃 (D)	ヒトヨダケ、ホテイシメジ	酒を飲んだ時のような症状となる

図6—43　シロタマゴテングタケ（猛毒）
（信州きのこ百科より）

以上述べてきたように、毒キノコによる中毒にはさまざまの症状があるが、新鮮なタマゴテングタケは一本の中に人間の致死量相当の毒があるといわれている。

六　キノコの効用

(一)　ガン（癌）に効くキノコ

次のようなキノコが抗腫瘍(しゅよう)性があるといわれている。

図6—44　マンネンタケ（薬用）（原色きのこより）

ヒダナシタケ目
コウヤタタケ科…オオウロコタケ
サルノコシカケ科…コフキサルノコシカケ、オオシロサルノコシカケ、カワラタケ、アラゲサルノコシカケ、ヤニタケ、オオチリメンタケ、カイガラタケ、チャカイガラタケ、ベッコウタケ、ツリガネタケ、ヒイロタケ、エゾサルノコシカケ、シマサルノコシカケ
キコブタケ科…エゾヒズメタケ、キコブタケ、ダイダイタケ、メシマコブ
ハラタケ目
キシメジ科…シイタケ、ヒラタケ、マツタケ、シロタモギタケ、エノキタケ
フウセンタケ科…ショウゲンジ
イグチ科…クリイロイグチ、チチアワタケ

(二)　菌類のはたらき

菌類（キノコ、カビ、酵母など）がなくては植物も動物も生きていけない。三者（菌類、植物、動物）は共存している。どれか一つなくても他の

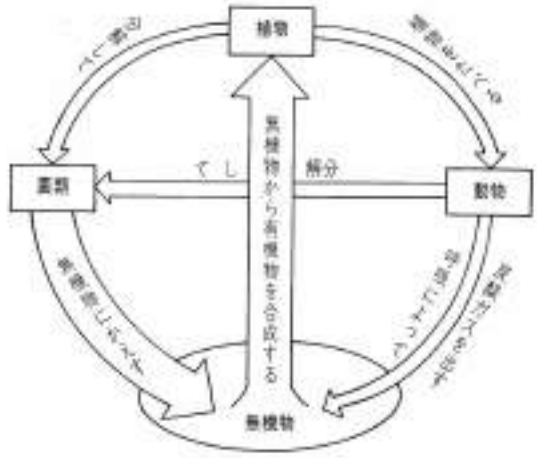

図6—45　菌類の働き

二つは生きていけない。菌類には物を腐らせる大きな力があり、ある面では人間生活に有害であるが、他面で地球上の不要な有機物を腐敗分解して無機物にして地球を清掃する役割を果たしその無機物を一般植物の養分とする大切な役割を担っている。つまり図のように無機物と有機物の大きな円をえがいて回っているのである。

第七章　動　物

第一節　総　説

村内に生息する動物たちがどのような過程を経て、ここに生活するようになったか。

日本列島を動物の地理的分布からみると、一般に旧北区満州亜区に入るとされていて、いずれ大陸と深い関係があると予想される。村内に生息する動物たちに近いなかまが、大陸のどこに現在生息しているかをみると、大陸を①シベリア、沿海州方面、②中国大陸北東部、朝鮮半島方面、③中国大陸南西部、東南アジア方面の三つに区別できる。まず①にはノウサギ・カヤネズミ・オコジョ・キセキレイなど、②にはアズマモグラ・ムササビ・アカネズミ・ツキノワグマ・タヌキ・アナグマ・シジュウカラ・マヒワなどが、③にはカヤネズミ・ニホンザル・イノシシ・カモシカ・マヒワ・キジなどがいる。

このことはながい地質時代に日本列島が誕生する過程で①に属している動物たちは、北方から北海道を経由して何回にもわたって日本列島に定着したものと考えられる。また②については朝鮮半島を経て本州に入ってきたと思われる。③に属しているものは、もっと南の方から日本列島に分布したものと考えられる。

北方や南方から分布を拡大してきた動物たちは、いたるところで定着、競争、消長をくりかえし、その地域の動物相をつくりあげてきた。

一　自然環境と動物

(一)　地形と動物

南箕輪村は木曽山脈の南沢山と北沢山、経ケ岳（二九六m）並びに黒沢山（二一二六m）の稜線に囲まれ、南沢山、北沢山、経ケ岳、御射山などを源とし伊那市との境を権兵衛街道とほぼ平行して天竜川に注ぐ小沢川、蔵骨山（一五二〇m）を主な源とする大清水川、黒沢山、大泉所山を水源とする大泉川ほか一〇余の小河川が木曽山系から、扇状地を通って天竜川に注いでいる。

図7—1　ツキノワグマ（安藤二人蔵）

西山には数は少ないらしいが、ツキノワグマ・イノシシ・ニホンカモシカなどがいる。

扇状地はテラ層におおわれ、多少の起伏をもった、一面の草原に混交林が点在していたのが、西天竜田以前の状況であった。ノウサギ・ネズミ類・キツネ・イタチ・ヘビ

類、鳥類はホオジロ・ヒバリなどが生息していた。ところが昭和初期の西天竜の開田によってキツネ・イタチ・ヘビ類が減少し、ノウサギ・カラス・ムクドリや昆虫類などがふえた。

段丘崖下の沖積地帯は、川原や集落で、ところどころに沼が底深く水をたたえ、フナ・メダカ・ゲンゴロウなどがいたり、セグロセキレイ・コシキリなどが生息していた。土地改良事業などで環境が変化するとともに、メダカ・スナヤツメ・アカザなどは、見られなくなり、現在魚獲の対象は、養殖魚が大部分となっている。鳥類ではコサギとカモ類が目につく。水生昆虫も少なく、ザザムシとりも、まれにしか見られなくなった。

㈡　気候と動物

伊那盆地を流れる天竜川、そして低い伊那山地を越えた向こうは赤石山脈。西に木曽山脈の二〇〇〇m級の山に囲まれた木村の気候は内陸的である。

ニホンカモシカは冬季でも採食・休息と、一日中山地で生活する。本来広葉樹の葉芽・青草を主食にする。しかし針葉樹の単純林では冬季雪の多い時は、ことさら食糧が乏しいため、針葉樹の芽を食いあらす。ノウサギも同様にヒノキやカラマツの幼苗を食う。

移動性高気圧の通過する春秋は、晴れの日が多く、気温もおだやかで動物の繁殖もこの時期が多い。ツキノワグマは本村では、秋に冬眠の準備のため、十分な食物が得られないと、雪が降っても行動し、耕地まで出て作物を荒らす。本来は広葉樹の果実が常食である。

本村で雪の多いのは経ヶ岳と黒沢山の頂上近くで、この辺の多くの動物は、雪と寒さをさけていくつかの種は山を下る。夏集落周辺の気温が上昇して暑いころになると、鳥獣は涼しい山に登る。このため亜高山帯から高山帯まで移動する。タヌキ・キツネ・ハタネズミの哺乳動物、それにキセキレイ・ミソサザイその他の鳥類がこの例で、生活範囲が広い。

異常気象によっておこる、冷霜害・旱ばつ・長雨などは、山野の植物の発芽・開花・結実などにも影響を与え、山の幸が凶作となる。このような年は動物は食物を求めて人里に下り農作物に被害を与える。

二　植生と動物

本村は経ヶ岳から黒沢山を結ぶ稜線から下で本村の飛び地の西箕輪との境界線までが亜高山帯に入るとみてよいと思う。この稜線にトウヒ、シラビソの針葉樹アサノハカエデ・ダケカンバ・ミヤコザサその外があって自然林である。しかしこの稜線を少し下ると、造林地でカラマツ・アカマツ・ヒノキの部分的単純林である。この自然林にはカモシカ・ムササビ・ヒメネズミ・メボソその外が多いが造林地帯は食草などが少ないため動物もただ通路として生息するに過ぎない。

この下の山地帯はほぼ蔵麓山、御射山の山麓までで、ここもほとんど造林地でアカマツ・カラマツ・ヒノキで下草も貧弱である。山ろくの耕地近くに極わずか広葉樹があるだけである。単純林には下草も発達せず、動物相も貧弱になり、ネズミ類、リスなどが少し定住しその天敵のキツネやイタチがまれにいる程度である。鳥類ではアカゲラ・カッコウ・クロドリ・フクロウ・クロツグミなど、昆虫類は乾燥したところにマムシ・ヤマカガシ・トカゲなどが生息する。

人里の動物たちは山ろくから人家近辺に生息する。ここは単市街地で、集落、耕地、樹木などが混在し、中、大型哺乳類はすみつくこと

ができない。しかしここには広い水域の水田と開発された畑地があるので両生類のカエル類と昆虫類ではシマヘビ・ヤマカガシ・アオダイショウ・カナヘビなどがいる。

哺乳類では人間の生活にへばりついたようなドブネズミ・クマネズミ・ハツカネズミ・ハタネズミなどが住宅と耕地をあらし、神社や寺の樹洞などにコウモリ、大芝や北原の村有林にはヤツネ・タヌキそして人家付近にアナグマやイタチもいる。

鳥類はヒバリが西天の転作田などによく見られ、ゴルフ場は人手が入り過ぎてムクドリ・ヤジバトくらい、村有林にシジュウカラ・ヒヨドリなどがいて、冬はマヒワ、カケスなどが住む。樹林のほとんどない集落にはここに限って住むという鳥はいないがスズメ・ツバメ・ドバトなどは普通にみることができ、神社や学校の緑の多い所にはキジバト・ヒヨドリ・モズなどが巣をかける。冬になると山から下ってくる鳥や冬鳥が渡ってくるので、集落でもいろいろな鳥がみられる。シジュウカラ・ウグイス・ミソサザイ・ハクセキレイ・シメなどが庭の植え込みなどに姿を見せることがある。まわりに水田やリンゴ園のある大泉あたりではモズ・ムクドリ・オナガなどがいる。

天竜川原と多くの小河川原にはネズミ類モグラ・シマヘビ・イモリ・カエル類など、鳥類はコサギ・チドリ・カモ類コシキリ・セキレイなどがいる。

天竜川に流入する川に、イワナ、アマゴなどがいる。ワカサギは諏訪湖から流下して西天竜水田の小水路にもいる。ウグイは小水路以外全域に生息し、年中とることができる。アカザはごくまれにしかいないがナマズは案外多い。メダカはほとんど見られなくなった。カジカはほとんど全域にいたが、今は大泉川の上流に生息するだけかと思われる。

図7—2　ウ　グ　イ（アカウオ）
（長野県魚貝図鑑より）

貝類はシジミが天竜川と、それに入る河川にまでいたが、これもずっと減少した。タニシも少なくなって、モノアラガイがふえてきた。カワニナもきれいな湧水に少しずつ見られる。

三　開発と動物

本村の奥山地は亜高山帯で、現在は造林地が大部分であるが、造林以前の自然林の方が植生が豊かであり、従って動物の種とその個体数も多かったと思われる。

天竜川の河岸段丘崖から西山の山ろくにかけての扇状地は、昔はカバノキのなかま・ヤナギ類・クヌギ・ナラなど高木広葉樹・ダンコウバイ・メギ・アキグミ・ザリコミなどの低木が茂り下草も豊かで、気候も穏やかであったと思われる。したがって水源林としても理想に近く、そこを流れて天竜川に注ぐ小河川は年間水量が平均していたものと考えられる。こうした環境にはツキノワグマ・イノシシ・ムササビ・ニホンジカなどがいて、樹木の間に広がる草原にはノウサギ・ネズミ・ヤツネ・ヘビ類が、また渓流にはヨナ・カジカ・ウグイなど、鳥類ではハト・カッコウ・ツツドリ・ヨタカ・クロツグミ・メジロなどが生息していた。その外の昆虫類以下もその種が多かったと思われる。

現在の西山は単純林の造成で植生が貧弱であり、扇状地は開墾によ

って森の消滅を来し段丘崖の湧水がぐっと減少した。そのため哺乳動物から下等動物まで食物を失って、種の数はずっと少なくなりつつある。

天竜川両岸の土地改良事業は、米の増産や耕作労務の軽減などは非常に有効であった反面、湿草や沼沢地を失って水鳥のなかま、チドリ・セキレイ・コシャリなどと幾つかの魚類と水生昆虫等が少なくなった。

最近の農耕方法が大型機械になったことと、次々に開発される農薬、化学肥料などによって土壌微生物が減少して土中における新陳代謝、浄化作用が不十分になる。その結果、作物の耐病性が弱くなったり、災害に対しても弱いとか、連作障害を起こし易いなどのことがある。

さて南箕輪村で開発によって減少した魚類では、流れの緩やかな小川、水田、湿沼のメダカ・アカザ（サツリ）・スナヤツメなどで川の改修で近ごろめったに見ない。コイは以前から養殖が多く、ウナギ・アユなどは養殖以外のものはほとんど生息しない。清流性のカジカ、川の中下流域にいたヨシノボリ（ロナ・ズコ・トンコハゼ）なども河川の工事や汚染のために、めったにいない。

貝類でタニシ・シジミ・カワニナなども極めて少なくカワニナの減少がホタルの減少につながっている。

中型大型哺乳類たちについてみると、昭和四五年にアナグマ五一年にイタチの雌を久保でとって以後、それらも少なくなったらしい。村内の猟師たちもイタチやアナグマは近ごろは取れない。むしろタヌキの方が取れるようで、キツネなどは昔よりめっきり少ないと言っている。

図7—3　諏訪地方におけるサルの群れの分布

ツヤノワグマの捕獲数が減ってきたのはアカマツ・カラマツの単純林がふえて広葉樹林が減ったためと言う。

イノシシは今、中南信だけになったが毎年約一〇〇〇頭を超えて捕獲されている。一頭が一回に五〜六頭ずつ子を産むが、これでは減る一方である。カモシカは特別天然記念物指定後は、わずかずつ増加してきたが、今食害問題が起き始めている。カモシカは広葉樹の葉や草が食物で、雪におおわれて本来の食物が食べられない時だけヨメツガ、ウラジロモミなどの針葉樹を食う。ヒノヤなどの単純林だけになって外の草や葉が少ない雪の多い時だけ食害が問題になるわけである。

ニホンザルは保護獣にされているから、その個体数も生息範囲も増加しそうなものであるのに、個体数、範囲とも減少していることが図7—3でわかる。昭和初期にはまだ山地には馬や人の通る道があいていただけで、しかも林にも自然のままの林が多く残されていて、その中にサルの食べ物になるクリやドングリが豊富にあった。それが、五

○年を過ぎた現在では、自動車の道が山深くまで造られ、人が簡単に山にはいり、機械力で伐採、運搬がされ、別荘地やゴルフ場等のため、広葉樹林は少なくなり生息場所と食物が減った。そのためサルの群はそれぞれ孤立してしまい、遺伝的にも力の弱いものに変わってゆく。サルの保護とはサルにリンゴやキャラメルを与えることではないと思う。

第二節　生態と分布

一　哺乳類

ホンドザル（霊長目　おながざる科）

昭和一六年、経ヶ岳産のものが伊那中学校に所蔵されている。北限のサルとして有名。日本特産、落葉、広葉樹林の広い地域に群れを作って生息、日本で唯一の野生霊長類である。成体の体重、雄は一二～一八kg、雌は六～九kg、頭胴長五〇～七〇cm、尾長五・五～九cm、後足長一三～一八cm、毛が長く尾が短いのが特徴でこれは寒さに対する適応である。群は一〇～三〇頭、ときに一〇〇頭以上にもなる。群れの統制はボスがする。雄は三歳で、雌は四歳でおとなとなる。雌は五～六歳から出産するようになり、五～六月一頭を産む。寿命は二五～三〇年。兄や姉が赤ん坊の子守りをしたり、温泉につかり、リンゴを洗って食べたり、観光客に食物をねだったりするのもこの猿である。個体数は減少しているらしい。

ニホンカモシカ（偶蹄目　うし科）

経ヶ岳・黒沢山に生息。成体の体重四五kg前後、頭胴長一〇〇cm、尾長六cm、後足長三〇cm、低山帯上部から亜高山帯が生活の中心、草や落葉樹の葉が基本的な食物である。糞は黒褐色でカプセル型。イワシカ・クランポ・ツノ・オヤジ・ニクなどとも呼ばれている。国の特別天然記念物として保護されていて最近繁殖が多く植樹の若芽を食害することで森林経営上問題になっている。

図7—4　ニホンカモシカ

ツキノワグマ（食肉目　くま科）（図7—4）

本郡の山地一〇〇〇～二〇〇〇mに生息する。成体の体重、雄で最大二二〇kg、雌で一七〇kg。頭胴長一四〇cm、尾長八cm、後足長（爪とも）二二cmくらい。手足のひらをつけて歩く。アリやハチを大量に食べる。フキノトウ・ドングリ・ナラ・クリ・アケビ・ヤマブドウなどの果実を大量に食べ、秋の終りから皮下脂肪として力を蓄え越冬する。死んだノウサギやカモシカの肉を食べることもある。サワガニや魚もとる。秋に十分な食物が得られないと雪が降っても行動し、また人里に出て作物も荒らす。樹洞・岩穴・倒木の下などを利用して越冬する。越冬中の二月ころ二頭を産む。一～三頭のこともある。子グマは一年間は母親と一緒に行動する。母子群のほかは単独生活。低山帯から亜高山帯にかけて落葉広葉樹林が生活の場である。採食やナワバリのサインとして、樹の幹に爪あとをつける。スギなどの樹皮をはぎとることもある。（タマハギ）

作物（トウモロコシ・モモ・リンゴ・ブドウ・イネなど）の被害も出てい

るが、自然林の伐採によって絶滅も心配されている。昭和五一年九月西箕輪与地で雌グマ一頭を捕獲した。その剝製は久保の「辰巳屋」にある。

ニホンアナグマ（食肉目　いたち科）

穴掘りが上手で手の爪が長く大きい。成体の体重五～一〇kg、頭胴長四五～六〇cm、尾長一二～一五cm、後足長六～九cm、夜行性、雑食性。タヌキと混同されやすい。ムジナ・ササグマ・サワグマ・マミなどと言っている。昭和四五年一一月、久保神明宮南の西天竜排水路きょで捕獲した。

イノシシ（偶蹄目　いのしし科）

雑食性で多産。里近い山にすむため昔は本村の耕地の作物も被害をうけたので、シシオドシなど防除につとめた。

成体の体重七五～一八〇kg、頭胴長一二〇～一五〇cm、尾長二〇～二五cm、後足長（蹄とも）二四～二八cm、乳頭一二個、歯式三・一・四・三／三・一・四・三＝四四で、雄の犬歯はよく発達している。雄の体格は雌の一・五～二・〇倍くらいある。

山地の広葉樹林に住み、山沿いの畑から二〇〇〇m近い高地まで、広い範囲を夜間に活動する。草の根や地茎・若芽・ミミズ・カニ、タニシ・カエル・カエルの卵・オタマジャクシ・ヘビやノウサギまで、なんでも食べる。耕地に出て作物を荒らす。現在も電流を通じた柵を造って被害を防いでいる地方も多く、広く防御方法が研究されている。食物をさがすために耕地を一面に掘りおこすいわゆるイノシシの馬耕をし、大木の根元へキバや体をこすりつける。湿地では泥の中をころげまわる「ぬた場」も見られ、夏にはススキやシダを積み重ね、その中へもぐりこんで休む。

殿村八幡宮と南箕輪村役場の間の道を大泉方向へ進み、大泉川段丘の端を西にしばらくして左へ降りて行くと、越場塘がある。その西南の高台に松の木が二～三本見えている。この段丘の上の辺より春日街道付近一帯が「猪ノ子芝」と呼ばれ、昔ここに猪などが群棲していたといわれ、その地名の「猪ノ子芝」もこれから出たものと思われる。『長野県町村誌』には「往時猪鹿群集、常に此地を占めて、児を乳養し、甚だ民害をなせり……」とある。その当時農作物にどんな被害があったか不明で、当時土手や溝を造った形跡も、ここでは見当たらない。交尾期は一月ころで、五月ころ五～一二頭を産む。妊娠期間一四〇日ぐらい。幼獣はキツネに食われることもある。北アルプスや県北部の多雪地帯にはいない。県内部では毎年五〇〇～一〇〇〇頭くらい捕獲されている。最近ブタと交配してイノブタが作られ、食用にされている。村内でイノシシを飼っている家もある。

図7—5　ホンドタヌキ（加藤利雄撮）

ホンドタヌキ（食肉目　いぬ科）

体重三～七・五kg、頭胴長五〇～六〇cm、尾長一三～二〇cm、後足長一〇～一二cm。広葉樹林の低木層の多いところの岩の間・岩穴・樹洞・古い炭焼きがま・アナグマの掘った穴などにいる。自分では穴は掘れないという。巣は巣穴の近くにし、いわゆる「ためぐそ」がみられる。夜行性。

表7—1　狩猟により捕獲された獣類　伊那市役所 南箕輪村役場

名＼年度	54			55			56		
	旧伊那町	西みのわ	南みのわ	旧伊那町	西みのわ	南みのわ	旧伊那町	西みのわ	南みのわ
イノシシ	12	—		1	—	7	2	2	4
オスシカ	7	2		1	1		3	—	9
テン	29	2		14	4		17	5	
オスイタチ	—	5		—	—		—	—	
リス類	71	13		4	3		4	2	10
ムササビ	—	—		—	—		—	—	
ノウサギ	374	147		70	26	40	61	17	192
アナグマ	—	—		2	2		2	—	
タヌキ	8	5		5	3		7	2	1
タヌキ	—	—		1	—	3	—	2	1

表7—2　本村で捕獲された鳥類　南箕輪村役場

名＼年度	55年	56年
ゴイサギ	138	90
カラス	100	49
ムクドリ	200	
スズメ	300	649
ハト	20	
オナガ	149	
ヤマドリ		42
キジ		191
キジバト		606
コジュケイ		65
カモ		28
コサギ		50

五～六月に五～七匹を産む。ムジナ・マミなどと呼ばれることもあるがアナグマのことも、そのように呼び両者が混同されていることも多い。雑食性で容易に仮死状態になるので死んだと思っていると縄をといて逃げてしまうようなことから、化けるとされている。毛皮は優良であり、上毛は筆として利用される。背部前方に八字形の白毛あり。

ホンドキツネ（食肉目　いぬ科）

民話に登場するキツネはあまり評判がよくないが、ノウサギやハタネズミの捕食獣として、人にとっては重要な益獣としての役割をもっている。成体の体重五～六kg、頭胴長六〇～七〇cm、後足長一二～一六cm、尾長四〇～五〇cm。毛の先端は白い。体色の変異が多い。雑食性であるだけ殺鼠剤や交通事故で子ギツネの死亡率が多い。寿命は一四年といわれ毛皮は優秀である。昭和五二年一二月一日午前七時一五分大芝村有林で筆者が目撃している。キツネは近年増加しているらしくノウサギ・ヤマドリがおそわれて減少し、人家近くでキツネを見ることがあると言われる。

イタチ（食肉目　いたち科）

野ネズミをよく補食するので農林業上では益獣、しかし養魚家にとっては敵である。雄は体重四〇〇～六〇〇g、頭胴長三〇～三七cm、尾長一二～一六cm、後尾長約六cm。雌は小さく雄の約半分、夏毛はチョコレート色で冬毛は明るい黒褐色。主として夏は山地に冬は里近くに住む。昭和五一年一一月久保で雄を捕獲。

ホンドテン（食肉目　いたち科）

イタチよりずっと大きい。警戒心が強く木のぼりも巧み。成体の体重九〇〇～一五〇〇g、頭胴長四五～五〇cm、尾長一七～二〇cm、後足長八・五～九・五cm。体色は個体変異が多く冬毛には黄色と灰色とあ

図7—6　ホンドテン（加藤邦雄蔵）

り、それぞれヤテン・ススステンと呼ばれる。美しい毛が高価である。

ノウサギ（兎目　うさぎ科）

村内いたるところの林野にすみ、作物をあらし、植樹を傷める。成体の体重は二～三kg、頭胴長四〇～五二cm、尾長三～六cm、後足長一三～一四cm。足裏に硬い毛が密生していて雪の上を走るに都合がよい。冬白くなるものと褐色のものがある。積雪量と関係がありそうである。

夜行性で単独で行動することが多い。きまったねぐらはない。夏は緑草、冬は若木の樹皮や枝先を食べる。冬の間、林木に与える被害が大きい。原野や明るい林、植林地にノウサギの数が多い。森林が伐採されて原野化するとふえる。五月～八月に二匹を産む。子ウサギはヤツネ・テン・イタチ・オコジョ・タカ類によく食べられる。表7—1のように本村、伊那市あるいは上伊那市でもノウサギの捕獲数は脊類中第一位である。

リ　ス（齧歯目　りす科）

村内の高齢の樹林山地に生息し枝から枝へ、森林をハイウェーのように使って生活している。成体の体重二二〇～三二〇g、頭胴長一八～二〇cm、尾長一三～一六cm、後足長五・〇～五・六cm。冬には耳の先端に長い毛が生える。乳頭八、歯数二二。日中活動する。敵に気がつくと、スルッと幹の反対側にかくれる。カラマツ・サワラ・ヒノキなどの樹上に小枝を組んでその上にスギ・サワラ・ヤマブドウなどの樹皮で球形の巣を作る。四～六月に二～六匹を産む。クリ・ミズナラ・クルミ・マツなどの種実、昆虫や鳥の卵、キノコなどを食べる。食物の多い時は樹洞などに保存する。

本郡市ではリス類の捕獲数はノウサギに次いで多い。（表7—1）

図7—7　リ　　ス（馬場治久蔵）

ホンドオコジョ（食肉目　いたち科）

本村では経ケ岳南側の岩場で岩穴のあるところに生息が認められているが、個体数が少ない。成体の体重一〇〇g、頭胴長一四～二〇cm、尾長五～七cm、後足長二・六～三・五cm、乳頭八、歯数三四。岩の間や樹洞などに住み山小屋へ入ってくることもある。昼夜とも行動し、ネズミ・ノウサギ・鳥の卵などを食べている。ちょっと頭をかしげてじっと人の方を見ているかと思うと、どこかへもぐりこみ、すぐに別のところに頭を出してまた見ている。冬は標高八〇〇mくらいの山ろくまでおりてくることがある。五～六月に五匹くらいを産む。昭和五〇年に県の天然記念物に指定された。

ハクビシン（食肉目　じゃこうねこ科）

日本で唯一のじゃこうねこ科の動物で帰化動物ではないかと思われ

図1—8　ハクビシン（沢崎房雄撮）

る。成体の体重二・四～三㎏、頭胴長四五～五五㎝、尾長四〇～四五㎝、後足七・五～八・五㎝。会陰腺がよく発達し体臭が強い。夜行性で木のぼりが上手で雑食性、リンゴ・ナシ・ミカン・ビワ・モモなどを好んで食べる。年一回六～九月に三～四匹を産む。子は人間によく慣れて飼育しやすい。本村に剥製がある。

ドブネズミ（齧歯目　ねずみ科）

イエネズミの一種で中央アジアから世界中にひろがり人間の住むところなら、ごみ捨て場や下水の溝にもすみ、標高が高くても寒さに強く繁殖する。成体の体重は三〇〇～五〇〇g、頭胴長二二～二六㎝、尾長一六～二一㎝、後足長三・三～三・七㎝。性質がはげしく人間の赤んぼうをかみ殺す事もあった。人間の食物をかすめ取って生活し、ネズミ中最多産で一回八～一五匹の出産を一年中繰返す。養魚養豚場にも多く、ヒナ、子豚を食うことさえある。鼠原菌などの運搬者でもある。ラット又はダイコクネズミとして医学実験に用いられているのは、ドブネズミの白化型を改良したものである。

クマネズミ（齧歯目　ねずみ科）

イエネズミの一種。東南アジアから世界中にひろがった。成体の体重一五〇～二〇〇g、頭胴長一五～一七㎝、尾長一五～一九㎝、後足長二・八～三・三㎝。ドブネズミに似ているが、目耳が大きく尾も長い。手や足の背面（甲）に黒い毛があって区別できる。体色には灰褐色から黒色まで変異が多い。天井裏に住み、長い尾を使い電線なども伝って走りまわる。一回に一〇匹くらい産む。ほとんど一年中繰返し出産する。ペスト菌をもったノミをばらまき、尿による食物の汚染から食中毒を発生させることがある。穀物や建物などへの食害も多い。

ハツカネズミ（齧歯目　ねずみ科）

イエネズミの一種。住宅倉庫耕地草地に生息。成体の体重八～一二g、頭胴長六～七㎝、尾長五～六㎝、後足長一・四～一・六㎝、あぜ土手などに坑道を掘って生活している。穀物、草の種子、昆虫、タニシなどを食べる。綿、紙片、枯れ草、ワラなどを集めて巣を作り、春秋に四～六匹を産む。マウスと呼ばれて実験動物に使われているのは、ハツカネズミの白化型を飼育改良したものである。

ヒメネズミ（齧歯目　ねずみ科）

日本固有のネズミで小形で愛らしい。成体の体重一七～二二g、頭胴長七～九㎝、尾長七～一一㎝、後足長一・七～二㎝、平地から高山帯まで、森林にはどこにでもいるが亜高山帯に多い。五～八月に三～六匹を産む。草木の種子、昆虫を食べる。天敵はテン・オコジョ・ヘビ・フクロウなど。

アカネズミ（齧歯目　ねずみ科）

中形の美しいネズミでヒメネズミより大きい。成体の体重四〇～四八g、頭胴長八～一三㎝、尾長七～一二㎝、後足長二～二・四㎝。耕地周辺から低山帯の森林に生息し坑道を掘るが樹上やブナやナラの巣で球形の巣を作ることもある。ジャンプ力が強い。ドングリ・クルミの種子や昆虫を食べる。五～八月に四～五匹を産む。天敵はキツネ・テン・ヘビ・フクロウなど。

ハタネズミ（齧歯目　ねずみ科）

草原や植林地、耕地周辺に高密度に生息している。植林や作物に被害をあたえることが多い。本村では春秋二回村一斉にほかのネズミも兼ねて野鼠駆除を行っている。成体の体重三五～四五g、頭胴長一〇～一二cm、尾長三・五～四・五cm、後足長二cm、目耳が小さく尾が短い。地中生活に適応。盲腸が特に長く植物食への適応が進んでいる。長い坑道には食物の貯蔵所育児部屋便所などもある。五～八月に二～七匹をくりかえし産み、爆発的にふえる。寿命は三か月から一年半。草の根茎葉、幼樹の根や樹皮を食べる。天敵はキツネ・イタチ・ワシ・タカ類・フクロウ・ヘビなどであるが、野鼠駆除の毒薬を使うと天敵も死ぬ。

ムササビ（齧歯目　りす科）

暁鳥とも呼ばれ木から木へ滑空する。空とぶ座ぶとんのような感じ。成体の体重一～一・五kg、頭胴長三〇～三七cm、尾長三五cm、後足長六・五cm。前足と後足、後足と尾の根もとの間の皮膚がのびて飛膜になる。スギ・ヒノキ・ブナなどの森にすみ、樹洞や社寺の屋根裏又は樹上にリスに似た巣を作る。暗くなると活動を始める。大木のこずえまでのぼりつめ滑空して次々と移動する。眼がヘッドライトのように光る。ギャーギャー又はグルグルッと鳴く。若芽や葉、花や実、カキも食べにくる。

上伊那郡市には表7―1のように生息する。

同じ科で**モモンガ**は昭和五〇年県の天然記念物に指定された。個体数が少ないらしい。ムササビよりすべて小さく、ムササビとちがって後足と尾の間に飛膜がない。

モグラ（食虫目　もぐら科）

本村の経ヶ岳のような高い所は小型で体重四〇gくらいのコモグラと呼ばれるもの、低地のものは大型で一二〇g位のコウベモグラといわれるものがいる。いずれも三～五月、二～四匹の子を産む。ミミズが主食で畑はもちろん相当かたい所も坑道を掘るため作物に被害を与える。坑道は本道と側道がある。坑道を掘る時その土を地上へ出すための道を直道という。直道を掘り下げて行けば必ず本道に出会うので、そこへモグラ挟みをしかけると捕獲できる。

モグラもいくつかの種がある。また同じもぐら科で日本特産のヒミズが県下では平地から亜高山帯に分布しているが本村ではいるという確報を聞かない。

カワネズミ（食肉目　とがりねずみ科）

渓流を泳ぎ、魚類や水生昆虫を食べる変わった生活をしている。成体の体重七〇～八〇g、頭胴長一〇～一四cm、尾長九～一二cm、後足長二・五～二・九cm。指の間に硬い毛が多く、水かきの役目をする。水中では体毛の間に気泡をつけて銀色の矢のようにすばやく泳ぐ。養魚池に入りコイ・ニジマスなどを食べることもある。本村でも従来よく見かけたが河川改修、護岸工事、川の汚染のため、その数がへったようである。

コウモリ（翼手目　こうもりの類）

本村では昭和五〇年秋南箕輪小学校二年男子がアブラコウモリを捕獲した記録がある。この種は人家周辺にふつう生息、市街地でも夜間暗やみを飛んでいるのを見かける。イエコウモリとも呼ばれる。成体の頭胴長四・二～五・二cm、尾長三・一～三・九cm、後足長（爪とも）六・五～八・二cm、歯数三四。人家の屋根裏や板壁の間に生息し、夕方から明け方まで活動する。飛びながらカン高い声を出す。えさは小

形の昆虫類。六～七月に一～四匹を産む。キクガシラコウモリ、ウサギコウモリなども生息すると思われるが、最近見かけたという確かな報告がない。

二　鳥　類

〔一〕環　境

本村は、西から三〇〇〇m級の西駒ヶ岳につづく経ヶ岳があり、そのすそには、清流の流れる大泉川を中心に、広大な山林原野が広がり、更に、平地林としては数少ない大芝原がある。つづいて、西天竜の水田地帯から集落地帯が続き、東端には天竜川がある。その間にある河岸段丘からは、至るところに清水が湧いている。これら、水と、緑と、地形の起伏とは、鳥類の生息には恵まれた環境である。

さらに、日本の中部に位置して海がないために、海鳥こそ見られないが、渡り鳥の通路にもなっているので、比較的多くの鳥が見られる。

しかしながら、近年開発が進み、河川の改修や農薬の散布などにより、自然環境が変化するにつれて表7―3に見られるように、上伊那地区で捕獲された鳥類の数は、ここ数年で約四万三〇〇〇羽から二万三〇〇〇羽と半減している。

今後、この傾向は一層進んでいくものと思われる。

表7―3　狩猟免許者による上伊那地区で捕獲された鳥類

年	ゴイサギ	キジ	ケマドリ	ウズラ	コジュケイ	カモ類 オナガカモ	カモ類 コガモ	カモ類 マガモ	カモ類 カルガモ	カモ類 ヒドリガモ	カモ類 スズガモ	小計
昭和五一年	二一	六、〇八八	二、一三一	七	二、四四一							四九三
〃五六〃	七	二、六〇七	七五三	一四	二、〇二八	三	一五一	三八八	八九	四	二八	六六三

年	タシギ	ヤマシギ	ヤジバト	カラス類 ハシブトガラス	カラス類 ハシボソガラス	カラス類 ミヤマガラス	カラス類 小計	スズメ類 スズメ	スズメ類 ニュウナイスズメ	スズメ類 小計	合計
昭和五一年			一三、〇二三				二三六			一八、八七四	四三、三二五
〃五六〃	二	三	六、八七七	一六一			一六一	九、四八三	二九〇	九、七七三	二二、八八八

（上伊那地方事務所調）

〔二〕村内に多く見られる鳥

留鳥　一年中ほぼ一定の地域にすんで、季節によって移動しない鳥。

漂鳥　一地方の中で越冬地と繁殖地を異にし、季節により小規模の移動をする鳥。

渡り鳥　繁殖地と越冬地を異にし、毎年定まった季節に移動を繰り返す。これには、夏鳥と冬鳥がある。

夏鳥は一地方へ春から初夏に渡ってきて営巣繁殖し、秋再び温暖

の地へ渡って行く。

冬鳥　一地方へ秋に北方から渡ってきて春に去り、夏北方で繁殖する。

迷鳥　その地方に普通は生息しないが、暴風雨など、偶然の機会に迷い込んできた鳥。

旅鳥　一地方の中で、北方に繁殖地、南方に越冬地を持ち、春と秋の渡りの途中その地方を通過する鳥。（シロハラ、ムギマキ、ノゴマ等）

1　人里に多く見られる鳥

スズメ（はたおりどり科）　留鳥

体の上面は全体的に褐色で、のどと目の前後と頬にかけて黒色斑がある。人家集落に一年中生息し繁殖するが、近年開発にともない生息地の標高が高まっている。秋には水田に群れ、稲に害を与えるが、常には虫や雑草の種子もたくさん食べる。

図7—9　ムクドリ（松村昭撮供）

ムクドリ（むくどり科）　漂鳥

くちばしは長く、オレンジ色をしている。顔には灰白色の斑があり、腹の白色は飛行中よく目立つ。平地や山地の人家周辺に住み、木のほら穴や屋根のすき間などに集団で営巣する。ギャーギャーと騒った声で大さわぎする。秋から冬にかけて平野部の林に、数千、数万という大群をつくり、大群で空を飛び、集団でねぐらをとる。

春の代かき中の水田や、晩秋の柿の木に食物を求めて群れる。

カワラヒワ（あとり科）　漂鳥

スズメくらいの大きさで、体は全体的に褐色味のある緑色をしている。つばさには、大きな黄色斑があり、止まっているときや飛行時にもよく目立つ。尾は短く、先は浅いふたまたになっている。止まっているときの姿勢は直立に近い。澄んだ声で、チュイーン　チュイーン　ビィーンと鳴いたり、飛びながらキリキリ　コロコロと鳴く。市街や村落などの樹林に営巣する。河原や農耕地などに大群で生活する。

図7—10　カワラヒワ（松村昭撮供）

アカモズ（もず科）　夏鳥

夏鳥として四月下旬ごろ渡来し、平地から山地へかけての雑木林のまわりや農耕地で繁殖し、九月下旬ごろ渡去する。体はモズに似ているが、背面の赤味が強く、腹部の白、眉線の白、過眼線の黒が目立つ。メスは眉線が短く黄色、胸腹部両側の横じまが目立つ。鳴き声はモズより濁り、ギチ　ギチ　ギチ　ギョン　ギョンと鋭い。なわばり意識が強い。

ヒバリ（ひばり科）　漂鳥

スズメよりやや大きい。頭には小さな羽冠があり、後脚に長い爪が

ある。麦畑、河原、草原などで繁殖する。空中に舞い上がってピーチュク　ピーチュク　チュク　チュク　チーチーチーピール　ピールルなど複雑で長く、高声でさえずる。地鳴きはピルル　ピルル。漂鳥だが一部留鳥。巣は草むらの地上に枯れ草や枯れ茎などでつくる。耕地や河原、草原などに普通生活する。

オオヨシキリ（**ひたき科**）　夏鳥

夏鳥でスズメよりやや大きく、モズぐらいの大きさで、ウグイス類の中では最も大きいが、主色が淡い茶色で目立たない。名のように、ヨシ原に強く結びついて生活し、湿地に密生したヨシやぶに多いが、竹やぶやマコモ群落にもくらし、標高一二〇〇mぐらいまで分布する。巣は茎の上に作り、虫を主食とする。地鳴きはギョ　ギョだが、さえずりはギョン　ギョン　ギョ　ギョン　ケンケンカカカとやかましく、夜間も鳴く。飛行は直線的、歩行は一足とびである。

図7—11　ツグミ（松村昭撮影）

ツグミ（**ひたき科**）　冬鳥

冬鳥として秋に渡来、大きさはムクドリ大である。オス、メス同色、頭部から背面、翼、尾羽にかけて濃い茶色、胸や腹に黒茶色の斑点が散在するのが目立つ。平地から亜高山まで広く生息するが、平地の農耕地などにもかなり見られる。地上で交互歩きをしては上半身をおこして立ち止まり、食物をあさっている姿が特徴的である。飛び立つ時には、クィッ　クィッと鳴いて一直線に上昇し、それから、やや電光形に飛行する。

ツバメ（**つばめ科**）　夏鳥

夏鳥として三月中旬から四月にかけて渡来し、一〇月中旬には渡去する。尾羽の切れ込みが深く、のどの赤褐色が目立つ。主に木造の家屋の軒下とか天井のはりに巣を作り、ピチ　ピチ　チチチ　ジューイと鳴き、ハチ、ハエ、トンボ、ウンカなどを飛びながら捕食する。六月末から一〇月上旬にかけて河原のヨシ原などをねぐらとし、大群で夜をすごす。帰巣性が強く、半数は翌年もどってくるといわれるが、近年飛来が極端に少なくなって、見かけることが希になった。

アオバズク（**ふくろう科**）　夏鳥

ムクドリよりずっと大きいが、ハトより小さい。背面は黒褐色で特に頭部は濃い。腹面は淡色で、黒褐色の縦斑が数すじも並んでいる。顔は黒褐色のずきんを頭からすっぽりかぶり、目とくちばしを出したような感じである。眼は鮮黄色。四月～五月前方より渡来、人里近くの森、寺や神社の大きな木立、山地の森林などに住み、木のほら穴に営巣する。夜間、ホウホウと二声ずつ続けて鳴く。活動は主に夜間で大形昆虫類が主食である。

トビ（**わしたか科**）　留鳥

人里で見ることが最も多く、留鳥として全国に分布している。翼を水平に保ち、滑空してピーヒョロ　ヒョロと鳴きながら輪をかいていることが多い。全体暗褐色をしているが、翼の下面に淡い部分が見える。また、尾が叉状になっているところが大きな特徴である。ネズミ、魚などの死体を主に食べ、時には人間の捨てたソーセージなどのごみもえさにする。県内では、主にアカマツの高木に営巣し、二～三

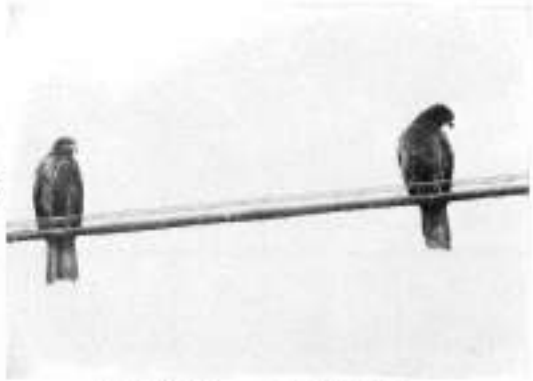

図7—12　トビ（松村昭提供）

留鳥

ハトよりやや大きく、飛んでいる姿は翼の先がとがっており、一見タカ類に似ている。背面はねずみ色をしているが、腹面には黒褐色の細い横しまがある。夏鳥として渡来し、ホオジロ、モズ、オオヨシキリなどに托卵する。昆虫を主食とするが、特に蛾の幼虫を多く食べる。雄はカッコウと鳴き続しまれるが、雌は早口にピピピピ…と鳴くことがある。

ドバト（はと科）　留鳥

灰黒色が普通であるが、各種のもようや色変わりのものがいる。イエバトともいわれ、神社や寺、民家などにもすみつく。ドバトの原種は、カワラバトで大昔、人間に飼われたものが家禽化して、その後放されて半野生化したものである。

2　人里から低山帯に多く見られる鳥

ハシブトガラス（からす科）　留鳥

全身がまっ黒である。頭やくちばしは大きく脚も太い。特に額とくちばしにはっきりと段がある。飛行時には鳴声はすんでおり、カァー　カァーとなく。山地や平地に生息するが、繁殖期を除き年間群れで生活し、毎夕地域ごとに定まった赤松林や竹林などに、集団でねぐらをとる。

図7—13　ハシボソガラス（松村昭提供）

ハシボソガラス（からす科）　留鳥

全体が紫色の光沢ある黒色、ハシブトガラスよりやや小形、全体的にきりっとしまりスマートである。額と頭ははっきりした段が認められず、くちばしは先端に向けて細まる。鳴声は濁り、ガァー　ガァーと聞こえる。繁殖期には農耕地と雑木林を含めてなわばりをつくり、その生息範囲を広げている。

繁殖期でないときは群れ生活をし、地域ごとに赤松林や竹林などへねぐらをとる。留鳥。

カケス（からす科）　留鳥

ハトよりやや小形で、頭は白色地に黒の斑点があり、個体によってその模様が異なる。

背と腹背は褐色で、のどと腹は白色、翼は白と黒及び明るい青で美しい。県内各地の山林で繁殖するが亜高山帯の下部に及ぶものもある。ジューイッ又はギャーと鳴く。他の鳥の鳴き声をまねることもある。用心深く行動しなかなか姿を見せない。木の枝に小枝などでおわん形の巣を作る。雑食性であるが、秋にはドングリの実を食べるとともに、これを蓄える習性をもっている。

ヒヨドリ（ひよどり科）　留鳥

ムクドリよりやや大きい。体形は細長く尾が長い。全身暗褐色で翼と尾が暗黒褐色。頭部の灰色とほおの赤紫色が目立つ。ヒッ　ヒッと鳴きながらゆっくりと波状にとぶ。平地から山地まで広く生息するが、冬季は市街地から村落まで多く姿を見せ、庭木の実や果樹園の取り残された果実などを、ピイーョ　ピイーョとやかましく鳴きながら数羽であさりあるく姿がよく見られる。

ホオジロ（ほおじろ科）　留鳥

図7—14　ホオジロ（松村昭提供）
雪のふぶく中で翼をあさっている。

スズメよりやや大きい。顔は黒く眉斑と頬線の白色部分が目立つ。尾は長く、飛び立つとき広げると外側の白色羽が顕著である。河原など平地から山地にかけて広く分布している。春には雄は、自分のなわばりのこずえの高い所でチッチー　ピーッツ　チチ　クッピーとさかんにさえずる。草の根元や木のあまり高くない枝に、おわん形の巣を作る。留鳥で、地鳴きはチチッと二音続きで鳴く。

ヤマガラ（しじゅうから科）　留鳥

スズメ大の鳥で、ほお、腹面はクリーム色、のどと頭頂から目のところまでは黒、背面は灰色、上背と横腹のくり色が目立つ。雌と雄が同色である。広葉樹林に生息するが他のカラ類より少ない。巣は木の穴、巣箱、石垣などいろいろな所へ作る。

メジロ（めじろ科）　留鳥

スズメより小さい。雌、雄同色で全身緑色、目の周りが白いのでこの名がついた。標高一〇〇〇m以下の常緑広葉樹林にすみ、人家付近で繁殖する。南方系の鳥で県下では南部のカシ林に特に多い。繁殖期は雌雄で生活するが、非繁殖期には常に小群で移動しており、ツバキやサクラの咲くころには蜜を求めて花に集まる。

ウズラ（きじ科）　漂鳥

全身褐色で、体はずんぐりしている。尾は短く、夏羽では顔が茶色、淡色の眉斑は夏冬とも明確である。草やぶから急に飛び出すことが多く、野外で歩いている姿を見る機会は少ない。急に飛び立つこと、翼や尾が短く、すぐ近くの草やぶに飛び込むことが特徴。隣接の小黒原の牧草地が繁殖地として有名である。繁殖期にはクックルクーと一声ずつ地上で鳴く。冬は温暖な地方へ移動する。旅鳥。

モズ（もず科）　漂鳥

スズメよりやや大きい。雄は頭、胸腹部の赤褐色が鮮やかで、過眼線の黒、翼の白斑が目立つ。雌は全身うす茶色、過眼線はうす赤茶で胸部の細い横じまが目立ち翼の白斑はない。小動物を主とした肉食で、鋭いくちばしを持っている。秋にカエル、イナゴなどの「はやにえ」をつくる。平地から亜高山帯までの農村、低木林、草原などで繁殖する。繁殖期をのぞいて雄、雌、単独でなわばりを持ち、秋のなわばり形成期に樹頂で鋭くキィー　キィーと鳴く、これはモズの高鳴きと呼ばれる。

オオルリ（ひたき科）　夏鳥

スズメよりやや大きい。雄の頭から背面、尾にかけてはあざやかなルリ色をしている。この色から名がついた。顔、胸部、のどは黒色で腹部は白色、雌は地味で背面が緑褐色で下面が黄褐色である。樹木の枝先に止まり、ビーツー　ツィツィピッツピルルとさえずり、最後にギジ　ギジッとぐずり声を入れる。地鳴きはクッツ　クッツ。巣はがけや斜面の木の根や岩かげのくぼみに作る。人里から亜高山帯の樹林に広く分布するが、渓流沿いや急斜面の場所に片寄ってすむ。

センダイムシクイ（ひたき科）　夏鳥

スズメ大の鳥で雄雌同色、体の上面は灰色を帯びた緑色、頭上にやや不明瞭な淡色の頭央線があり、過眼線は灰白色である。樹上でチョー　チョー　チチュジュイーとさえずり、この声は「しょうちゅう一杯グィー」と聞こえる。夏鳥で、類斜地のくぼみに、こけや樹皮を使い巣を作る。ツツドリに托卵されることがある。低い木にいる虫を捕食する。人里から低山帯の広葉樹林や混合林に生息する。

ヨタカ（よたか科）　留鳥

ハトぐらいの大きさ、雌雄同色、灰褐色の地に黒、青に縦斑、腹に横しまを配す。くちばしは横に広くさけている。夏鳥で、人里から亜高山下部までの空間を持つ樹林に住む。夜間活動し、空中で大口を開けてえさをとる。鳴き声は、キョ　キョ　キョとまな板の上でウリをきざむように鋭い。飛び方はゆっくりであるが、一見タカのように見え、羽音をたてない。脚は短く弱い。枝に平行に止まり、うずくまるように胸をつけて休む。

アオゲラ（きつつき科）　漂鳥

ムクドリよりやや大形。雌雄類似。下面は灰白色で、腹下には褐色の横斑が分布、上面が緑色である。雄の頭上部は鮮紅色。雌は後頭部だけ赤、尾羽が硬く、体を垂直に支える。くちばしは鋭く強固で、木の幹に穴を掘るのに適す。鳴き声はケッ　ケッでアカゲラより濁声、時にはピョー　ピョーと大声で鳴く。また、樹幹をたたき、コロコロと音を出す。漂鳥で、冬は里山におりて柿の実などをたべる。

フクロウ（ふくろう科）　留鳥

フクロウ類のなかでは大形で、耳のような形をした羽角はない。平地から低山帯に広く分布しており、木の穴やタカ類の古巣を利用して、白色の丸味を帯びた卵を二～三個産む。夜行性で、昼間は木の穴や葉かげなどに隠れているが、夜間音もなく飛びかいネズミ類、小鳥類、昆虫などを好んで食べる。夜間、ゴロスケホッホと低いさびしい声で鳴くことが多いが、時には、ウォッ　ウォッと鳴いたり、ギャーという声をたてたりする。

オナガ（からす科）　留鳥

キジバトぐらいの大きさで、やや細身である。尾は長く先がくさび形をしており、先端が白い。地上や樹上でピンと上げたり、振り回している尾が目立つ。頭は黒色で翼と尾は青灰色であり、姿、形が美しい。鳴き声は、ギューイ　ギュイ　ギュイと濁ってきこえる。山地から平地の人家周辺にすむが、繁殖地を除き群れ生活をする。庭先のウメモドキなどの木の実を食べる。最近特に多くなった。

コジュケイ（きじ科）　留鳥

キジバトぐらいの大きさで、体は丸い。上面はくり褐色で小さい斑紋がある。眉斑は青灰色で背中にまで続いている。のど、首、胸にかけて赤褐色、下面は暗黄色で脇に黒色の三日月形の斑紋がある。鳴き声はかん高く、チョットコイ　チョットコイとか、ピイッピッピイと聞こえ何度も繰り返す。一九一九年、東京、横浜で放鳥されたものが

分布を広げた。留鳥で、平地や山地の下草の繁った雑木林などに生息し、地上に営巣する。狩鳥。

クロツグミ（ひたき科） 夏鳥

ムクドリよりやや小形。雄は胸以下が白色の地に黒斑が散在するほかは、全身が黒いのでこの名がある。脚のオレンジ色が目立つ。雌は上面が暗茶色、胸以下の斑点は黒茶色である。人里から亜高山帯直下まで各種樹林や人家のそばの畑などをよく歩いている。さえずりは複雑多様であるが美声で、キョロン　キョロン　キュル　キュルと長く高い。他の鳥の鳴き真似を入れることがある。樹頂でさえずることが多い。地鳴きはキョッ　キョッと聞こえ、警戒心が強くシーとまい立つとき必ず鳴く。

キ　ジ（きじ科） 留鳥

ニワトリと同じくらいの大きさ。雄は全体に暗緑色で尾羽は長い。顔は赤く頭には小さな風冠がある。雌は全褐色の縦じまの模様がある。雄にくらべて小形で地味である。繁殖期には、ドドッと羽をふるわせて、ケーン　ケーンとよく通る声で鳴く。留鳥で狩鳥でもある。

県内各地の山地、高原、河川敷などに生息している。草むらの地上のくぼみに営巣する。繁殖期は一夫多妻制で、一羽の雄が、数羽の雌をしたがえている。非繁殖期には、雄同士、雌同士の群れ生活に入る。我が国の国鳥である。

3　人里から亜高山帯に多く見られる鳥

ウ　ソ（あとり科） 留鳥

スズメよりやや大きく、丸く太って見える。雄は体が灰色で頭、翼、尾羽は黒色である。ほおとのどが赤色だが、雌にはこの色がない。飛ぶと翼の一本の白線と腰の白色が目立つ。鳴き声は口笛に似た、フィー、又はヒューイという声で遠方によく届く。夏季、亜高山帯の針葉樹林で繁殖する。冬季は低山帯の落葉樹林に下ってくる漂鳥である。春先には小群で桜のつぼみや、さくらんぼ、梅のつぼみをたべているのがよく見られる。

シジュウカラ（しじゅうから科） 留鳥

大きさはスズメ大。背面灰白色、腹面白色、頭は黒く頬は白い。のどから腹にかけて黒い線が縦にネクタイのように通っている。雌雄同色である。人家付近から高山帯直下まで分布する。木の穴、郵便受けなど、どこへでも巣を作る。さえずりは、シチビー　シチビーと聞こえる。繁殖期以外は他のカラ類と混群を作って、村内をにぎやかにわたりあるくが、地鳴きの、チッ　ジュク　ジュクが他のカラ類ときわだって違うので、シジュウカラとすぐわかる。

図7—15　シジュウカラ（松村昭撮影）
虫の幼をついばむ

ヒガラ（しじゅうから科） 漂鳥

スズメより小さく、カラ類中では最小である。シジュウカラに似ているが胸の黒線、背面の黄緑色を欠き、頭上に冠毛のあるところが違う。雌雄同色である。亜高山の針葉樹林にすむ。秋には、食物をたく

わえる習性があり、非繁殖期には低山帯に移動する漂鳥。巣は木の穴などを利用し、細くツッピン　クッピンと美声で鳴く。

ウグイス（ひたき科）　漂鳥

大きさはスズメ大。背面は暗緑色、下面は暗灰色で灰白色の尾斑がある。雌雄同色。平地で越冬し、春に草原や山地に移動する漂鳥である。平地から高山まで生息し、ササの密生する明るい低木林、疎林に多く、低木の間などをくぐって絶えず活発に動き回っている。冬季は市街地の庭木、生垣の茂みの中で、チャッ　チャッと笹鳴きして活発に動き回る姿を見ることができる。昆虫類を主食とする。

ジュウイチ（ほととぎす科）　夏鳥

腹面に横斑がなく、一面赤褐色を帯びて尾端も赤褐色である。夏鳥として渡来し、低山帯から亜高山帯の林でオオルリ、コルリなどに托卵する。ジュウイチ　ジュウイチとしだいに音程を上げながら繰り返し鳴く。別名、「慈悲心鳥」はこの声をジヒシンと聞いたことに由来する。

キジバト（はと科）　留鳥

上面灰褐色で、首の横側に青色のしま模様がある。下面は淡い赤褐色、翼の先は黒っぽく肩には茶色のうろこ状の模様がある。尾羽は黒色で、先端には灰白色の幅広い帯がある。デデッポー　デデッポッポと低い声で繰り返し鳴く。雄は巣場所へ雌を呼ぶときはグッー　グッーと鳴く。人家の立木や森林に生息し、県内広く分布する。繁殖期は三月から一一月にわたり、同じ一つがいで数回繁殖する。冬季には移動し、小群を作る。猟鳥。

ヤマドリ（きじ科）　留鳥

ニワトリぐらいの大きさで、キジとほぼ同じだが、全体が銅褐色をしている。雄はキジより長い尾を持ち、赤褐色で美しい。雌はキジの雌に似ているが尾羽先端が白いので区別できる。低山帯の樹林に住み、地上のくぼみに枯れ枝をしき一〇個内外の卵を産む。植物の種子、葉などを食べ、昆虫やクモなどの小動物も食べる。クッ　クッ　クッと鳴く。猟鳥。

ツツドリ（ほととぎす科）　夏鳥

カッコウによく似ているが小形である。上面はカッコウより青味を帯びた暗灰色である。雌雄同色。人里から高山までの山林に住み、単独で樹上生活をする。鳴き声はポッポー　ポッポーと筒をたたく音のように聞こえる。メジロの巣などに托卵する。カッコウより早く四月中下旬には渡来する夏鳥である。

コマドリ（ひたき科）　夏鳥

スズメくらいの大きさ。雄は頭部から背面が濃赤茶色、胸腹部は白色。雌の主色は暗灰茶色。尾部をピンと上にし、脚が長く活動的な感じである。亜高山帯の針葉樹林の渓流畔に生息することが多い。昔からウグイス、オオルリと共に三名鳥といわれ、美声の持主だがやぶ鳥で、なかなか姿を発見しにくい。さえずりはツンツン　ヒン　カララと鈴音の美声で、この鳴き声が駒のいななきに似ているところから「駒鳥」と呼ばれる。

アカゲラ（きつつき科）　漂鳥

大きさはムクドリぐらい。上面は黒と白、下面は褐色である。雌雄類似、雄は下尾筒と後頭が赤色だが、雌は後頭に赤がなく全体が淡い。くちばしはドリルのように鋭く、尾羽は極端に硬く体を垂直に支える。人里から亜高山帯まで分布する。木の幹に穴を掘り、虫を食べるが、木の実も食べる。鳴き声はケッ　ケッとすきとおる声。時に木の幹をたたいてコロロロ……と音を出す。

ホトトギス（ほととぎす科）　夏鳥

人里から亜高山帯の約二〇〇〇mを超えるところまで、地方的にはシベリア南東部、中国北部、我が国などで繁殖、冬には中国南部、インドシナ半島、マライ諸島などに渡る。杜鵑ともいう。翼長一五cm内外、尾長一三cm、形はタカに似ており、くちばしの先がややかぎ状に曲がっている。背面は青味を帯びた灰色で尾羽に白斑があり、腹面には黒い横斑が一面にある。鳴き声は「ホッチョカケタカ」「ロッパカッタカ」「テッペンカケタカ」など地方によって聞きならされている。詩歌によれば夜間鳴くように思われるが、昼間鳴く方が多い。この鳥はカッコウと同様自分の巣を作らず、主として、ウグイスの巣へウグイスの卵と同じくチョコレート赤色でやや大きめの卵を一個産んでウグイスに育てさせる。ウグイスの卵より早く孵化したひなは、ウグイスの卵を巣外にはじき出し、仮親を独占する。この習性はカッコウなども同様である。ウグイスより大形の鳥であるから、まもなくひなは仮親より大きくなってしまうが、仮親はいっこうに怪しまない。ウグイスの巣に産み込むのは一個だけであるが、全体の産卵数は数個で、それらを幾つかの巣に分散して託する。

餌類の幼虫などを捕食する益鳥ではあるが、同じく益鳥のウグイスなどの卵を全部犠牲にするのは自然とはいえ少し酷のように思う。夏鳥。

表7—4　ホトトギス類の野鳥の識別

種類 / 生態	カッコウ	ツツドリ	ホトトギス	ジュウイチ
生息環境	草原　低木林	森林　低木林	森林　低木林	森林　低木林
鳴き声	カッコー カッコー	ポウ　ポウ ポウ	テッペンカケ タカ	ジュイチー
夜間鳴	夜は鳴かないがまれに鳴くことがある	鳴かない	夜間も盛んに鳴く	夜間時々鳴く
繁殖地	北海道、本州中北部には多いが西日本には少ない	本州中部の低山地帯に多い。北海道、西日本には少ない	北海道では南部以外には少ない。本州以南に多い	本州中部の低山帯に多い。北海道にはまれ
卵を委託する主な種類	モズ オオヨシキリ ホオジロ	センダイムシクイ	ウグイス ミソサザイ	コルリ ルリビタキ オオルリ

4　人里から高山帯に多く見られる鳥

イワツバメ（つばめ科）　夏鳥

夏鳥として三月中旬に渡来し、九月中旬に渡去する。ツバメより小形。のどから首にかけて白く、腰の白さが目立つ。尾の切れ込みがツバメよりかなり浅く短かいので、割れていないようにみえる。平地から高山まで広く生息し、近代建築の増加とともに市街地に急激に増加した。集団で岩場、橋の下側、建築物の壁に壺形の巣を作る。モルタル、コンクリートの建築物に営巣するため、ダニの発生等で問題になることが多い。

図7—16　巣づくりの土を運ぶイワツバメ（松村昭撮影）

アマツバメ（あまつばめ科）
夏鳥

ムクドリぐらいの大きさ。全体は黒色だが、のどと腹が白い。雌雄とも同色である。人里から高山までの上空を群飛しているのが見られる。翼はかなり長くわん曲し、尾の切れ込みが深い。飛びながら主に昆虫を捕食する。鳴き声は、チィー　チィー　または、チリリリーと鋭い声で飛びながら鳴く。歩行はほとんどしない。

ビンズイ（せきれい科）　漂鳥

スズメぐらいの大きさ。背面は緑褐色で、黒褐色の縦斑がある。胸から腹にかけては灰白色に黒色の縦斑が目立つ。脚を交互に出して歩き、セキレイと同様によく尾を振る。夏は低山帯から高山帯で生活し、木の頂に止まって、ピィ　ピィ　チチチチッとヒバリに似た美しい声でさえずる。冬季は平地、山麓の林や畑地、川べりなどに見られる。

ミソサザイ（みそさざい科）　漂鳥

我が国の小鳥の中で最も小さい。雌雄同色で、全身が濃い茶色で、黒っぽい細かい模様がある。尾が短くて立てていることが多く、活動的に見える。特に、岩の多い渓流のほとりや、滝に多く棲すやぶ鳥で、林の下の低木のやぶなどにもぐることが多い。冬は平野部におりて来て、チャッ　チャッとウグイスに似た地鳴きをする。さえずりは、チチツルツルツルスピスピピ…と長く高い美声である。

ホシガラス（からす科）　留鳥

ハトより少し小さい。体形はカラスに似ているが、全身はチョコレート色で、白い斑が目立つ。巣は亜高山の針葉樹林につくるが、ハイマツの実を食べに高山帯に飛来する。ガァーッ　ガァーッとカラスより潤った声で鳴く。

5　水辺に多く見られる鳥

図7—17　ゴイサギ（成）（松村昭提供）

ゴイサギ（さぎ科）　漂鳥

カラスぐらいの大きさで、雌雄とも同色で主色は青である。夏は頭上に白色の長い数本の飾り羽がつき、幼鳥は薄茶色に、濃い茶色の点々のしま模様がある。平野部の水辺に主として生活するが、昼は森にねぐらをとり、夜活動して魚やカエルをついばむ。夜間、クァーとカラスのように鳴いて飛ぶので夜ガラスの別名がある。

田畑神社西の松林と、服村八幡宮の森にねぐらをとり、数百羽がすみつき、近辺の魚に大被害を与えたことがあった。留鳥。

コサギ（さぎ科）　留鳥

カラスぐらいの大きさで、純白のサギ類中で最も小さい。夏には、飾り羽が頭部に二―三本と、背中に長くつく。くちばしは夏が黒、冬は基半部が黄色に変わり、脚の指の部分のみは常に黄色である。県下では一年中見られるが、五月の終わりから七月上旬ごろには、極端に数が減る。河原や水田でカエルや小魚をついばむ。夕暮れになるとヤ

図7—19　キセキレイ（冬羽）（松村昭提供）

図7—18　早瀬に小魚をあさるコサギ（松村昭提供）

ナギの樹上や水辺をねぐらとして、群れを作って夜を明かす。

ヒクイナ（くいな科）　留鳥

平野部の湖沼、河川、水田等に生活する。夏鳥で、ハトよりやや小さい。くちばしが長く、頭と下面が赤色なのでこの名がつく。脚も赤い。ヤ゛ キョ゛ キョ゛と金属性の声でだんだん早口に鳴く。湿った草むらにひそんでいることが多く、目に止まる機会は少ない。冬鳥として渡来する「クイナ」は形はヒクイナと似ているが、時々クックッと鳴き、脚など赤くはない。

キセキレイ（せきれい科）　漂鳥

スズメ大で尾が長く、背面暗青色で下面は黄色、雄はのどが黒色なので区別できる。県内全域に分布し、天竜川から経ヶ岳を越え二六〇〇mの高山帯にも生息する。村落、渓流などで繁殖する。屋根や電線などに止まり、チチーチョチョッィッィッィとすんだ声でさえずる。チチン　チチンと波状に鳴きながら飛ぶ。たえず尾を上下に振って歩く。昆虫類をついばみ、時には空中に舞い上って飛ぶ虫を捕る。巣は石垣の間や雨どいなどに枯草、細根などで作る。

バン（くいな科）　留鳥

ハトと同じくらいの大きさで、中形のクイナである。体全体が灰黒色で、下尾筒の白い顔板が目立つ。脚は暗緑色で大きい。夏鳥として渡来し、主に平野部の沼沢、河川、水田などの草むらに生活する。クイナより水辺近くすみ、巧みに泳ぎよく潜水する。昆夜活動し、昆間は草むらの中でクルッと鋭い声で鳴き、夜間飛行中はキャッキャッと鳴く。巣は浅い水位の所にヨシの葉を厚く積み重ねて作り、時には稲の数株を折り曲げて作る。食物は、水生昆虫や草の種子で、冬季を除いて諏訪湖などでは普通にみられる。

図7—20　カワセミ（松村昭提供）

カワセミ（かわせみ科）　漂鳥

スズメぐらいの大きさだが、くちばしは太くて大きい。尾は短く、脚も極めて短く小さい。雌雄同色で、上面は金属的なつやをもつ濃い青色、下面は赤くり色である。水のよどんだ川べりや、池などの水面に出たくいや枝に静

図7—21　マガモ（松村昭提供）

止していて、小魚が浮いてくると矢のような早さで落下して捕える。巣は水ぎわのがけに横穴を掘って作る。鳴き声は、ツィーと金属的な鋭い声で、飛び方は直線的で早いが歩くのはよちよち歩きで大変にがてである。

マガモ（がんかも科）　冬鳥

大形のカモで、雄は頭から首にかけて美しい金青色でアオクビとも呼ばれる。前胸部は赤茶色、くちばしは黄色である。雌は全体が黄褐色である。大部分は冬鳥として湖沼や河川の中州などに飛来し、ときに数百羽の大群をみることがある。グエッ　グエッと鳴く。食物は草の種子や穀物である。昼間は安全な水面や中州で休み、夜間水田や湿地に出て採食する。アヒルは、マガモを原種として作り出された鳥である。猟鳥。

カルガモ（がんかも科）　冬鳥

大形のカモであるが、マガモよりやや小さい。雌雄同色で、全体に黒褐色で地味である。眉斑は黄白色、過眼線は黒褐色で太いしま模様になっている。くちばしの先が黄色い。平地から山地までのあらゆる水辺で普通に見られる。冬季は冬鳥も加えて、大きな川で大群を見ることがある。食物は草の種子などであるが、夏は虫を夜間に水田や湿地で採食する。グェッと鳴く。猟鳥。

コガモ（がんかも科）　冬鳥

カモ類の中では最も小形で、ハトぐらいの大きさである。雄の顔は金緑色とくり色とが、ともえ形の模様をなしている。雌は褐色で目立たない。大部分は冬鳥として渡来し、河川や湿地に多数見られる。食物は、水辺の草の種子や穀類である。雄はすんだ声でピッ、ピッと鳴く。猟鳥。

スズガモ（がんかも科）　冬鳥

中形のカモで、雄は頭から胸にかけて黒く、背は灰色、脇と腹は白い。雌雄とも翼に白帯がある。雌は全体褐色でくちばしのつけ根に大白斑がある。冬鳥として渡来し、諏訪湖に多く来る。猟鳥。

オナガガモ（がんかも科）　冬鳥

アヒル大の大きさで、カモ類の中では大形である。雄は泳いでいるときも細長い尾が出ているので他と区別できる。耳の下から前胸部にかけての白帯が目立つ。雌は地味な茶色で尾は長くない。冬鳥として渡来し、川などにすむが数は多くない。雄はプリーとロ笛のように鳴き、雌は、クッと小声で鳴く。食物は水辺の草の種子などで、主として夜間採食する。猟鳥。

図7—22　オナガガモ（松村昭提供）
左　雄　右　雌

ヒドリガモ（がんかも科）　冬鳥

中形のカモである。雄は頭がくり色で頭上の黄白色が目立つ。背に

しもふり状の斑紋がある。冬鳥として諏訪湖に数百羽の大群で飛来することもあるが、他には少ない。ピュー　ピューと口笛のように鳴く。食物は水草を主とするが、種子も食べる。夜間に水田や湿地に出て捕食する。渉鳥。

図7—23　イソシギ（松村電提供）

イソシギ（しぎ科）　漂鳥

ムクドリより小形である。雌雄同色で、体の上面は緑褐色、下面は白色である。広い河原の草地などに繁殖する。ピィーッ　ピィーッ　ピピピ　クィー　クィーと澄んだ声で鳴く。河原の低木の根元のくぼみに枯れ草や枯葉で巣を作る。渉鳥で、平野部から亜高山までの水系に分布し、夜間に移動する。

カイツブリ（かいつぶり科）　留鳥

体形はハトより小さい。夏は全体黒褐色、ほおは赤褐色になり、目先に白斑が出る。冬は褐色の体となり下面は淡い。おもに水上生活をし、盛んに潜って魚や水生昆虫を捕食する。キュルル…と大声で鳴く。冬の天竜川に数羽～数十羽の群れが見られる。

セグロセキレイ（せきれい科）　留鳥

スズメよりやや大きく尾が長い。雌雄、夏冬同色で頭部から背面、胸は黒色、下面は白色でコントラストがある。眉斑の白色が目立つ。県内全域に分布し、本村では天竜川原から西山一五〇〇mくらいまでに生息する。繁殖は河原や集落でする。春早くから電線や石の上などで、チーチブデーデジョイジョイと複雑で高声にさえずる。地鳴きはジジッと低く鳴る。波状に飛び、着地した時には激しく尾を上下に振る。巣は草の根本、地上の石の間などに枯れ草や細根、獣毛を集めて作る。主に昆虫類を食べる。留鳥。

(三)　小鳥の保護

年々減少していく小鳥を保護し、さらには積極的に増殖するため、国において、また、長野県としてもいろいろな行事や施策が講じられている。

私たちは、これらのことをよく承知し、諸行事等には積極的に参加したり、また、各家庭では庭に実のなる木を植えたり、冬季餌場を作ったりして愛鳥精神を高め、四季折々に美しい小鳥が飛来し、楽しいさえずりの聞かれる村にしたいものである。

1　愛鳥週間

毎年、全国的に五月一〇日～一六日が愛鳥週間と定められ、愛鳥精神の普及や、巣箱設置などが行われる。また、野鳥の会により、羽広地区や萱野高原で探鳥会が行われるが、塩嶺峠の小鳥バスは全国的にも有名である。

2　長野県鳥獣保護区

鳥獣保護区について、本村関係の分を挙げると次のようである。

区分	鉄猟禁止区域	休猟区	鳥獣保護区
大芝原一帯	北沢山、権兵衛峠一帯	経ヶ岳—黒沢山北麓	

3　狩猟についての規則

鳥類は特定の種類と期間のほか全面的に捕獲が禁止されている。

。一年の中で、期間によって狩猟のできるものは表7―5のとおりである。

。表7―5の中でも一日に捕獲できる数は表7―6のように制限されている。

表7―5　狩猟鳥の種類と狩猟のできる期間

期間	毎年一一月一五日～翌年二月一五日まで
狩猟鳥の種類	ゴイサギ、キジ、コウライキジ、ヤマドリ、ウズラ、コジュケイ、オナガガモ、コガモ、ヨシガモ、マガモ、カルガモ、ヒドリガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、スズガモ、キンクロハジロ、バン、タジキ、ヤマシギ（アマミヤマシギを除く）、キジバト、ハシブトガラス、スズメ、ニュウナイスズメ、ミヤマガラス、クロガモ、ビロウドキンクロ

。メスキジ、メスヤマドリは全国一円禁止

表7―6　捕獲数の制限

狩猟鳥の種類	一日の制限羽数
キジ、ヤマドリ、コウライキジ	合計して二羽
ウズラ	五羽以内
コジュケイ	五羽以内
オナガガモ、コガモ、ヨシガモ、マガモ、カルガモ、ヒドリガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、ススガモ	合計して五羽以内
ニゾライチョウ	二羽以内
バン	三羽以内
タシギ、ヤマシギ	合計して五羽以内
キジバト	一〇羽以内

四　長野県に普通に見られる鳥

県内に普通にみられる野鳥を表示すると表7―7のようである。

表7―7　長野県に普通に見られる鳥

○生　息　●繁殖生活
◐繁殖生活　▲まれな繁殖
冬生息せず（漂鳥）

1　市街地の鳥

科	鳥名	狩猟	渡り	密度	標高 低山	標高 山	標高 亜高山	標高 高山	営巣場所	生息場所 人家	生息場所 庭	生息場所 耕地	生息場所 林	生息場所 草原	生息場所 水辺	生息場所 水上	生息場所 空中	およその大きさ（普通見られる鳥と比べて）
からす	ハシブトカラス	猟	留	多	●	●	◐	○	樹上		○	○	●	○	○			カラス
	ハシボソガラス	〃	〃	〃	●	●	◐	○	〃		○	○	●	○	○			〃
〃	オナガ	禁	〃	常	●	◐			〃		●	○	●					ツグミ
むくどり	ムクドリ	〃	漂	多	●	◐			人家，樹洞	●	●	○	●					〃
〃	コムクドリ	〃	夏	〃	●	◐			〃	●	●	○	●					ツグミ小
きんぱら	スズメ	猟	留	〃	●	●			人家，樹上	●	▲	○						スズメ
あとり	シメ	禁	冬	常	○	○					○	○	○					ツグミ小
	コカハラヒワ	〃	漂	多	●	◐			庭木，樹上		●	○	●	○				スズメ
	マヒワ	〃	冬（漂）	常	○	○	（◐）	（○）			○	○	○（●）					スズメ小
	ベニマシコ	〃	冬	〃	○	○					○	○	○低木	○				〃
	ウソ	〃	漂	〃	○	○	◐		樹上		○	○	●					スズメ
	イスカ	〃	冬（留）	少	○（●）	○（●）	（◐）		（樹上）		（○）		○（●）					スズメ大

| | | |

	ホトトギス	〃	〃	〃	○	●	●	○	〃		○夜		●			○夜	〃	ハト小
	ジュウイチ	〃	〃	〃	○	●	●	○			○夜		●			○夜	〃	
ふくろう	オオコノハズク	〃	漂	少	●	◐	◐		樹洞		○夜		●				ハト小	
	アオバズク	〃	夏	少	●	●			〃		○夜		●				ハト小	
わしたか	ノスリ	〃	留	常	●	●			樹上		○	□	●			□	トビ小	
	トビ	〃	〃	多	●	●	○		〃		○	○	●	○		□	トビ	
さぎ	ササゴイ	〃	夏	少	●				葦茎上		○夜			●コシ		○夜	ハト大	
	ゴイサギ	狩	漂	常	●	◐			樹上		○夜		●	○		○夜	カラス	
はと	キジバト	〃	〃	多	●	●	◐		樹上，庭木		●	□	●	○	○		ハト	
	アオバト	禁	夏	少	○	●	○		樹上		○		●				〃	
	ドバト	〃	留	多	●				人家，岩棚	●	○	□					〃	
くいな	タイナ	〃	冬	少	○						○	□			○草原		ツグミ	
きじ	キジ	狩	留	常	●	●			地上		○	□	●	●			キジ	

2　野外の鳥

科	鳥名	狩猟	渡り	密度	標高 低山	標高 山	標高 亜高山	標高 高山	巣場所	生息場所 人家	生息場所 屋	生息場所 耕地	生息場所 林	生息場所 草原	生息場所 水辺	生息場所 水上	生息場所 空中	大きさ
からす	ホシガラス	禁	漂	常	○	○	◐	○	樹上				●針葉					ハト
	カケス	〃	〃	〃	●	◐	○		〃				●					ハト小
きんばら	ニュウナイスズメ	猟	〃	〃	◐	◐			樹洞			○	●					スズメ
あとり	イカル	禁	〃	〃	◐	◐			樹上			○	●落葉					ツグミ
	オオマシコ	〃	冬	少	○	○							○					スズメ
	アトリ	〃	冬	多	○	○						○	○					〃
	ハギマシコ	〃	〃	少		○	○						○					スズメ大
	ホオアカ	〃	漂	常	◐	◐	◐		地上			●	○	●高茎				スズメ
	カシラダカ	〃	冬	多	○	○						○栗樹	○	○				〃
	タヨシ	〃	漂	常	○	○	◐		ササ枝上			○栗樹	●					〃
ひばり	ヒバリ	〃	漂	〃	◐	◐	◐		地上			●麦畑		●乾				ムクドリ
せきれい	タヒバリ	〃	冬	〃	○										○砂礫			スズメ
	ハクセキレイ	〃	〃	少	○										□砂礫			スズメ大
きばしり	キバシリ	〃	留	常		○	●		樹洞				●針葉					スズメ
ごじゅうから	ゴジュウカラ	〃	漂	〃	○	◐	◐		〃				●落葉					〃
ひたき	サンコウチョウ	〃	夏	〃	●	●			樹上				●					スズメ大

| | | |

| | | |

三　爬虫類

ヤマカガシ（トカゲ目　へび科）

本州ではマムシだけが毒ヘビとされているがヤマカガシにも毒腺があり、その液が目に入ると失明することもある。成体の全長は、六〇～一〇〇cm、体色には個体変異が著しく、体側の朱色斑紋のないものや、ときには完全な黒化型もある。田のあぜ、畑の土手、低山地などその生息環境は多様である。カエル・オタマジャクシ・ネズミ・ハタネズミなどを食べる。

アオダイショウ（トカゲ目　へび科）

本州では最も大型のヘビで、成体の全長一～二・三m。シマヘビにくらべると背面の縦縞が不明確である。時には白化型のシロヘビの出現することがある。山地のヤブに潜みネズミ・昆虫を捕食する。木に登って小鳥をとったり、ヒナや卵を食べる。おとなしく、めったに人に向かってくるようなことはない。無毒。平地から二〇〇〇mぐらいの高地にも見られる。

シマヘビ（トカゲ目　へび科）

成体の全長八五～一五〇cm、体色は年齢や個体によってかなりちがう。カラスヘビと呼ばれる黒いヘビは、シマヘビの黒化型である。カエル・トカゲ・カナヘビ・ネズミ・小鳥などを食べる。木に登ったり、水の中もよく泳ぐ。繁殖の習性などは、まだよくわからない。無毒。

ジムグリ（トカゲ目　へび科）

田や畑のあぜにいて穴にもぐることからジモグリと呼ばれる。成体の全長は、七〇～九〇cm、腹面に四角い黒い斑紋がある。蛇は一般に幼体と成体がその色・斑紋を異にし一見別種のように見られる。カエル・ミミズ・ハタネズミなどを食べる。

マムシ（トカゲ目　くさりへび科）

毒ヘビで、成体の全長四五～六〇cm、雌の方が雄より大きい。体色に変化があり赤褐色を帯びたものはアカマムシと呼ばれ一定地域に多く出現する傾向がある。平地から山地の比較的乾燥したところに多い。卵胎生で夏に七～一二匹ぐらいの子を産む。ハタネズミが主食でほかにカエル・トカゲ・小鳥なども食べている。毒液は唾液の進化したもので獲物を消化する役割をする蛋白毒である。もしマムシに咬まれたら、傷口から毒液を吸い出すとよい。マムシ酒のほかに、黒焼き・乾燥粉末として昔から薬用に珍重される。

カナヘビ（トカゲ目　かなへび科）

草たけのあまりない草地を好み、畑の土手や山地に多く見られる。尾は切れやすいが容易に再生する。成体の全長は、一六～二二cm、尾は長く全長の三分の二を占める。ミミズ・小昆虫・クモ類などを食べている。五～六月ころに直径一五mmぐらいの卵を土の中に産む。

トカゲ（トカゲ目　とかげ科）

石がきの間や土手、ガン場などに生息している。尾をつかむと切れてしまう。しかし二～三週間のうちに再生する。成体の全長は、一六～二一cm。幼体は胴の後部と尾が緑青色で、背面に五本の白い縦線がある。ミミズ・小昆虫・クモ類などを食べる。五～六月ころに直径一〇mmぐらいの卵を産む。

イシガメ（カメ目　かめ科）

天竜川・小沢川・大泉川等には数は少ないが生息する。甲らの全長は成体で一三～一八cm。ミミズのような小動物を食べている。石の上

にあがってじっとしていることが多い。五～八月ごろに五～一〇個ぐらいの卵を土の中に産む。

四両生類

アマガエル（カエル目　あまがえる科）

雨が降り出すころ庭の植え込みや草地の中で盛んに鳴きはじめる。いたるところに生息する。成体の体長二・五㎝、周囲と同じ色に体色を変えることができるため、さまざまな体色をしている。しかし眼のうしろには、必ず黒帯があるので、ほかのアオガエルなどと区別できる。四肢の指先に吸盤が発達している。雄ののどのところには大きい声嚢があり、鳴くときにはこの袋がふくらんで共鳴のはたらきをする。産卵期は五～七月で、池や水田に産卵する。卵は直径一・五㎜で比較的小粒である。五～一五粒ずつイネや水草に付着させる。一夜に約三〇〇粒程度産卵する。繁殖期には水に入るが、それ以外はほとんど水に入らず、低い木の上や草の中で昆虫やアブラムシなどを捕食する。冬眠は一一月初旬から四月初旬までで、地面の比較的浅いところで越冬する。

トノサマガエル（カエル目　あまがえる科）

水田のあるところ、水溜りなどいたるところに生息し、繁殖期に大きな声で鳴き、人目に付きやすいので、昔から親しまれている。日本の代表的なカエルである。成体の体長は六～九㎝、雄と雌で体色が異なり、雄は全体に黒っぽくみえる。雄には一対の声嚢がある。産卵期は四月中旬から六月下旬ごろで、雄は声嚢をふくらませて鳴きながら雌を求める。雄に抱かれるとその刺激で雌が卵を体外に産み、雄は直ちに射精する。カエル類は全部体外射精による。卵の直径は一・五～二㎜ぐらい。成体になるまでに二～三年を要する。クモや昆虫などを食べている。ドンビキともドンビキショとも呼ばれている。

ヒキガエル（カエル目　ひきがえる科）

主に山地に住み、背面や四肢には多数のいぼのようなふくらみがある。耳腺が後頭部の両側にあり、押えると乳白色の毒液が分泌される。成体の体長は七～一四㎝、産卵は四月中旬から五月上旬に行われる。雄一に対して雌三～八の割合のため激しい雌のうばい合いが行われる。声嚢がないため低い声でグーグーと鳴き、いわゆる蛙合戦を展開する。卵は、二〇〇〇～八〇〇〇個ぐらいがヒモ状の塊になっており、卵の直径は二～三㎜オタマジャクシは、三カ月ぐらいで幼体になる。幼生時代は池や沼ですごすが、変態するとしだいに水辺から上り、森の中や石の下、木の根もとなどにもぐりこんでいる。雨の日は日中でも行動するが、普通は夜間に食物を求め、アリ・バッタなどの昆虫、カタツムリ・クモ・ミミズなどのほかに小さなヘビまで食べる。タカ・タヌキなど天敵も多い。ガマガエル・ガマ・ヒヤタなどとも呼ばれる。

ヤマアカガエル（カエル目　あかがえる科）

標高一〇〇〇～二〇〇〇mの山地の水辺や湿地に生息し、県内のカエルの中では最も寒さに強い。成体の体長は四・五～七・五㎝、ニホンアカガエルとよく似ているが、鼓膜のまわりの長三角形の黒帯がはっきりしていること、口先が丸みをおび体側の皮膚隆起(線)が鼓膜の上方で曲がっていること、雄には一対の声嚢があるが、ニホンアカガエルにはないことなどで区別できる。冬眠からさめるのは三月中旬から下旬で、あたりの雪や氷の解けるころ、山の中のわき水、池などに産卵する。三〇〇～五〇〇個の卵塊で、卵の直径は二㎜ぐらい。産卵

を終えた親ガエルは、五月中旬まで春眠にはいる。昆虫、ミミズなどを捕食し、一一月中旬に冬眠にはいる。

ツチガエル（カエル目　あかがえる科）

体色は土色で淡暗黄褐色か、淡暗緑色で背中には大小の皮膚隆起がイボのようにあるので、イボカエルともいわれる。成体の体長は四～五cm、冬眠からさめるのが遅く五月中旬である。産卵期は六月上旬から七月下旬と比較的おそい。水草に二〇～五〇個ほどの小卵塊を産みつける。オタマジャクシは変態せず、水の中で越冬し、翌年の夏幼体となる。流れのゆるやかな川、わき水のある池や川あるいは水田が主な生息地である。最近めっきり少なくなった。

カジカガエル（カエル目　あかがえる科）

小沢川・大泉川等天竜川の支流で概して急流の河川にすみ、六～七月ごろヒョロヒョロ、フィフィ……と澄んだ音色で鳴く。全国各地に鳴き声の名所がある。成体の体長は雄が三～四cm、雌は五～七cm、環境により体の色は異なる。水かき、吸盤はともによく発達し、またオタマジャクシは口盤が大きく岩に吸いついて流されるのを防ぐことができる。卵塊は不規則で一〇〇～一五〇個の卵を含む。卵は黒褐色で直径一・五mm、昆虫などを捕食する。

図7—24　カジカガエル　岩の上で鳴く雄
（長野県動物図鑑より）

イモリ（サンショウウオ目　いもり科）

平地や丘の水溜り、沼とその付近に住む。近ごろ耕地圃場の整理、農薬の使用などによってその数は減っている。成体の全長は八～一二cm、体色は変異が多い。眼の後方に有毒な液を分泌する耳腺がある。五～六月の繁殖期になると雄は雌の前で尾をふり求愛する。雌は雄の体を押す。すると雄は精子の塊を放出する。この精子塊は粘着力があり、雌はそれを排泄腔から取り入れて体内受精をする。そして一日くらいで産卵を始め、一回に一個を水草などにする。

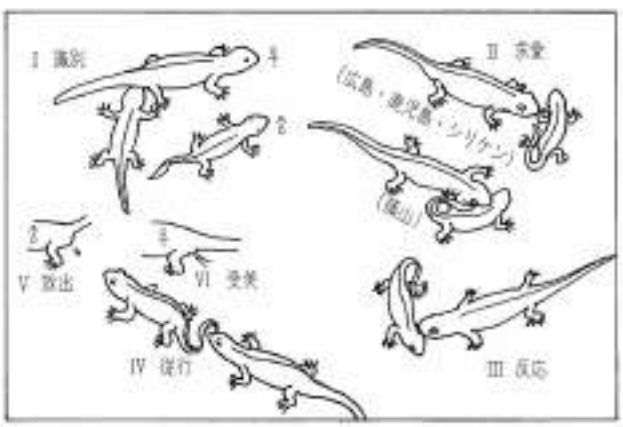

図7—25　イモリの性行動（上伊那誌自然編より）

ハコネサンショウウオ（サンショウウオ目　さんしょううお科）

西駒ケ岳の頂上付近で採集される。したがって黒沢山・大泉所山・経ケ岳などの渓流に生息するものと思われる。成体の全長は、一一～一八cm。幼生は四肢に強力な爪があり急流でも流されることが少ない。成体も繁殖期には爪が発達する。成体には肺がなく、皮膚呼吸をする。幼生は渓流で水生昆虫などを食べて成長し、成体になると、水辺近くの石の下などに潜み、夜間ミミズ、昆虫などを捕食する。三月末ごろ冬眠からさめ、水のよどんだ石の下などに産卵する。卵嚢は円筒形

でサヤエンドウのような形をし、四～五㎝、岩などに付着し中に五～七個の卵がはいっている。水温が一八℃を超えたり、硫黄分などを含むと生息しない。

五魚類

経ヶ岳の西斜面の水系の一部は、奈良井川上流で日本海に注ぐ。天竜川はその支流にイワナ、アマゴなどの生息に好適な冷水域をもつ著名な河川の一つである。ところが最近ではダム工事、工場排水、護岸工事、農薬等の影響を受けて魚相が変わって来ている。

スナヤツメ（円口類　やつめうなぎ科）

系統発生的にも形態的にも魚綱のものとは著しく異なっている。河川の改修や汚濁で現在は生息域が狭くなった。眼の後方に左右七個の鰓孔があり、このような名称がつけられた。口は吸盤になって、両あごがなく、背びれ、尾びれ、しりびれが連続している。背部は淡青色を帯び、腹面はさらに淡い。四～五月ごろ、砂れき底にくぼみを作り産卵する。ふ化後は泥中の有機物を食べ一五～二〇㎝に成長して三年後に変態し、その後は全くえさをとらず、一回産卵が終わると死ぬ。地方名としてヤツメウナギ・カワヤツメ・ギナギナメ・ギナンボなどがある。

イワナ（硬骨魚類、以下に記す種はいずれも同類であるから科名のみとする。さけ科）

アメマスの陸封型で、淡水魚のうち最も上流にすみ、冷水性の魚である。体は暗褐色で脂びれがあり、背部から体側に白い斑点が多数あるが、背びれにはない。体側には不明確な小判形の紋が並び、黄色又は朱紅色の斑点が散在する。斑点の色彩の濃淡などは分布する地方によって違いがある。夏の水温一三～一五℃以下の冷水を好み、河川の傾斜五分の一までの急斜面の亜高山帯まで入りこんでいる。どん欲で夏のえさは六〇～七〇％が水面に落ちる昆虫で、三〇～四〇％は水生昆虫である。小魚、カエルなども食べる。産卵期以外は岩陰や滝つぼにいて姿を見せない。一年で体長一二～一五㎝となり、二～三年で成熟する。一〇月上旬から枝沢をさかのぼって、流れの緩やかな浅瀬の地下水のわくような砂れき底に産卵する。このころ雄はあごの形が曲がり、体色は黒褐色となる。雌雄とも産卵期中も少しはえさを食べ、産卵後サケのように死ぬことはない。卵は二〇〇～四〇〇粒で、水温一〇℃で約四〇日後にふ化する。水系と地方によって何々イワナと呼んでもいる。

図7―26　イワナ（長野県魚共図鑑より）

アマゴ（アメノウオ）（さけ科）

日本特産の冷水魚で、中部地方から西の本州太平洋側、九州の一部、四国などの渓流にすむ陸封型のマスの一種である。長野県はアマゴの北限で、太平洋側の木曽川と天竜川の水系に天然に分布していたが、近年はヤマメの放流で日本海側河川にすむヤマメと入り混じっている。体の背部は暗褐色で小さな黒点があるが、背びれ尾びれにこの黒点はない。体側には朱紅色の美しい小点をちりばめ、小判形の斑紋が

あるが、降海(湖)型の魚はこの斑紋が消えて背びれの前端が黒色になる。アマゴは一生を渓流で過ごすのが普通で、イワナの生活域にも混ってすむが、一般にイワナより高い水温を好み、イワナのすむ所より下流に分布する。水生昆虫や陸生昆虫を捕食する。水温一〇℃前後の九月下旬～一〇月上旬をピークに、砂れき底に産卵する。天然アマゴは産卵後も多くは生き残って翌年二回目の産卵を終えて死ぬ。卵数は一一〇〇～三〇〇粒と少ないが、養殖魚は成長が良いので一〇〇〇粒を超える。一〇℃で約四〇日後ふ化、二年後二〇㎝以上になって成熟する。アマゴは地方名が多く、諏訪湖ではアメ、伊那盆地でアメノウオ又はアメウオ、アメノイ、木曽谷ではアメノウオ、タナビラなどという。美しい姿と味のよいことで養殖もかなり進んでいる。

図7—28　ヤ　マ　メ（長野県魚貝図鑑より）

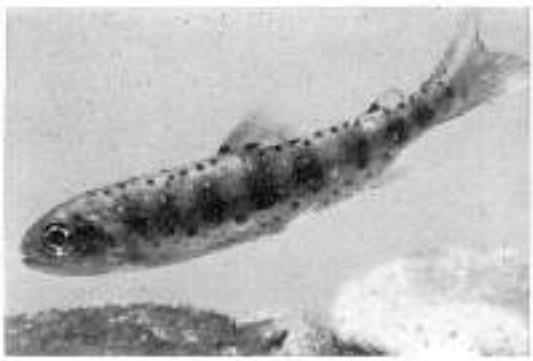

図7—27　ア　マ　ゴ（若いアマゴ）
（長野県魚貝図鑑より）

ヤマメとサケ（さけ科）

日本海・北海道周辺の海で体長四〇～五〇㎝に成長して、桜の開花ころ、川をさか上り始める。これをサクラマスという。（一般にはマスと呼ぶ）このサクラマスのうち、一生を渓流で過ごす陸封形が、ヤマメで降海型のヤマメが海に出て生長するとサクラマスになる。ヤマメの天然分布は日本海側と千葉県以北の、太平洋側の冷水域で、県内では千曲川水系の上流や支流、又は姫川に分布する。

もちろん封内には分布しない。

サケは県内では、日本海に注ぐ千曲川や犀川などにさかのぼって来たが、一九三五～三六年（昭一〇～一一）以後ダムの構築によって、少なくなって一九五〇年（昭二五）の漁獲高二六㎏を最後に統計に表われない。一八七八～八二年（明一一～一五）サケの養殖を南殿中心に段丘の湧水によって行われたが、成功しなかった。

しかし一九七五年（昭五〇）から明科町の県の水産指導所で再び千曲川水系にサケをよみがえらせようと懸命の努力を重ねている。

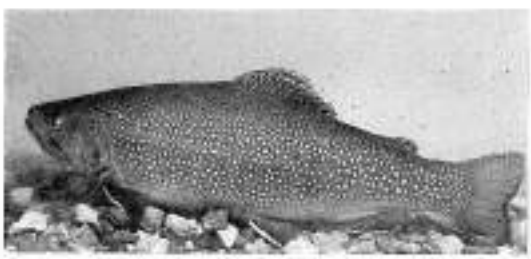

図7—29　カワマス（長野県魚貝図鑑より）

ニジマスとカワマス（さけ科）

両者ともアメリカ原産冷水域の養殖魚で、ニジマスは穂高町、明科町がそのメッカで全国的に有名であり、カワマスは農林水産省試験場木崎分場、仁科三湖明神池に移殖された。本村では久保と南殿の養殖池でニジマスを養殖している。

アユ（きゅうりうお科）

天竜川、木曽川、千曲川の中流域に生息する重要な食用魚で、その姿の美しい

表7—8　伊那市，南箕輪の年間の漁獲高（天竜川漁業協同組合調）

年度 ＼ 種類・解禁日	アユ 7月1日	ウグイ 周年	ヤマメ 2月16日～9月30日	マス族 ニジマス 2月16日～9月30日	ヘラブナ 周年	ウナギ 周年	コイ 周年	カジカ 周年
	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
48	45,400	36,100	3,844	3,844	1,000	14	20,000	
49	30,000	10,000	9,700	9,000		80	19,000	
50	36,000		18,000	6,000			26,000	
51	40,000	20,000	15,000				24,000	20,000
52	45,000		16,000	6,000			23,000	
53	65,000	4,500		マス族 54,000	7,500	1,100	33,000	9,000
54	75,000	60,000		73,000	8,000	18,000	35,000	10,500
55	51,000	50,000		50,000	7,500	10,000	37,500	10,000
56	50,000	105,000		48,000	17,000	5,000	38,000	5,000
計	437,400	285,600	62,544	249,844	41,000	34,194	255,500	54,500

ことも衆知のとおりである。一般に海で冬を過ごした稚アユは，川をさかのぼって育つので昔の人々はアユが川をさかのぼるのを待って，これを釣るのをこの上なく楽しんだのである。大正末期から昭和初期にかけて，ダムが多く造られ，魚道も十分でなかったので，天然アユはいなくなり琵琶湖や海の稚アユを放流して育てた。唇が厚く，くし状の歯で石に付着したケイソウ類を食う，その生活圏として，いわゆる「なわ張り」をつくる。産卵は九～一〇月で成育場所より下流の礫底で群れながら産卵し，終わると雌雄とも死ぬ。

アユの漁法には，友釣り・ごろ引き（つろがし），投網漁がある。アユの漢字は鮎で，これは神宮皇后が朝鮮征伐の時，アユを釣って勝負を占ったことに由来するといわれる。また年魚・香魚とも書く。アユの料理は種々あるがその味は格別である。

ワカサギ（きゅうりうお科）

一九二九年（昭四）に霞ケ浦から諏訪湖へ移殖されて以来県内湖沼・ため池・ダム湖などに広く放流される水産上重要な魚である。体は円筒形で細く，背部は淡褐色で脂びれがある。体側から腹部は銀白色に輝き，清そで美しい姿をしている。口はやや受け口で眼が大きい，群れをつくって回遊し，主に動物プランクトンやユスリカを食べる。一般に夏の水温が二五℃以下で冬の水温が高いほど成長がよく，満一年で六～一〇㎝に成長し，ほとんどの魚は成熟する。一～三月湖岸又は湖に注ぐ川をさかのぼって，水草や砂れきに産卵して雌雄ともに死ぬ短命な魚である。諏訪湖のワカサギ増殖事業は全国的に有名である。村内に見られるものは諏訪湖から逸出したものと思われる。

コイ（こい科）

コイの特徴は口ひげがあり，側線上のウロコが三六枚内外であることである。底生生物を好む雑食性で，満二～三年から成熟し以後毎年産卵を続ける。コイはおよそ二〇〇〇年前に中央アジアから日本に伝わり，長野県には明和年間（一七六四～一七七二）淀川から松代に，寛政年間（一七八九～一八〇〇）に佐久に移入され，松代の浅黄色をしたアサギコイと佐久鯉の従来のものと交配したものを飼育したのが佐久鯉の始りで，今日ではたくさんの品種が造り出され，錦鯉は南木曽・飯田などが有名である。コイは生活力が強く祝の儀式にも使われるめでたい魚である。村内の天竜川その他にも従来からのものあるいは逸出し

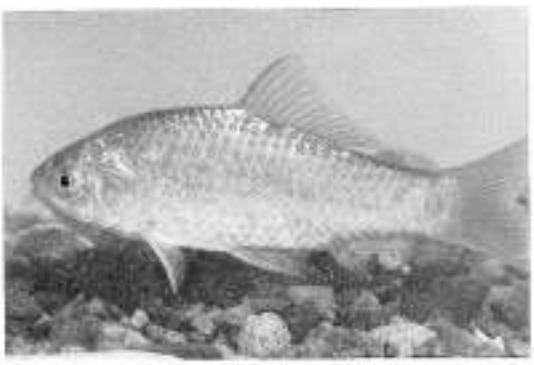

図7—30　ギンブナ（長野県動物図鑑より）

たものが生息する。

フナ（こい科）

元来中国原産の移殖魚である。フナにはギンブナ・ギンブナ（マブナ）・ナガブナ（テカブナ）・ゲンゴロウブナ（ヘラブナ・カツチブナ）などがあって村内でも数十年前ころは二〇cm内外の大きなものも多くいたが、水路の改修・農薬使用等でその数も極めて少なくなった。

タナゴ（こい科）

このなかまも婚姻色の美しいバラタナゴ（ニッポンバラタナゴ・タナゴ・ニガブナ・ニガ・オカメ・ヒメダイ）といわれる種とタイリクバラタナゴという繁殖力の強い種があり、また諏訪湖と天竜川にいるゼニタナゴなどの三種が村内にも見られたと思われるがタイリクバラタナゴは急速に減少した。

ウグイ（こい科）

だれにも知られている一般的な川魚で、近年河川環境の改変によって増加の傾向にある。村内天竜川はもちろん、他の河川では下流から上流のイワナ生息域まで広く分布する。体側中央に暗青色の縦条と金色に反射する縦縁がある。うろこの外縁は黒色で網目状に見える。この魚には独特のつけ場漁法が行われて来たが近年は減ってきている。この辺ではアカウオという。

モロコ（こい科）

これはホンモロコとタモロコとがある。ホンモロコは諏訪湖と天竜川の上流域にすみ、諏訪湖には一九三四年（昭九）愛知県からヤナギモロコを移殖したので、ホンモロコの生息にはこれと関係があるかも知れない。体は淡黄色で背部はやや褐色を帯び、体側には不明確な淡青緑色に光る縦条があり、口ひげは極めて短いか、こん跡程度である。タモロコに比べると体が細長い。一〇～一三cmで成魚となるヤナギモロコ・ヤナギモロ・モロッコ・モロ・イシモロコ・ムロなどと呼ばれる。タモロコは天竜川本流のほか小さな川にも多くいて、こどもにもよく親れるので親しまれていたが河川の汚染がひどくなって、その数は著しく少なくなった。背部は淡青褐色で腹面は灰白色である。側線のやや上に不明確な暗色の縦条があり、その上に淡黄色の斑紋がある。眼径に等しい長さの口ひげが一対ある。動物プランクトン・藻類などを食べるのはホンモロコも同じである。モロッコ・モロコ・ムロ・モロ・スワモロコなどと呼ばれる。

図7—31　オイカワ（長野県魚貝図鑑より）

アブラハヤとオイカワ（こい科）

やや冷水性の魚であるところから村内では少ないと思われるがその俗名がハヤ・アブラッパヤ・アブラムロ・ションベンバヤ・ドテッペなどで味もわるく、唐揚げ以外好ま

れない。オイカワは南方系の魚で背部は青味を帯びた淡褐色体側と、腹部は銀白色で体側のやや下方に赤味を帯びた七～一〇個の横斑が並ぶ。この斑紋の色は雄は鮮明だが雌ははっきりしない。口ひげはなく、雄のしりびれは大きい。なお口の近くに五～六㎜の水平突起を現わすものもある。六～八月に流れの緩やかな浅い平瀬の砂れき底に卵を産む。雌雄多数が集まるが産卵行動は雌雄対になって昼間行われる。銀白色に紅の混じった雄は一五～一六㎝から二〇㎝もあって美しい魚であるが、雌雄とも水から上がるとすぐ死んでしまう。味もモロッコなどに比べると肉がしまっていない感じでうまくない。この魚も河川改修と汚染のため個体数が減ってしまった。

カジカ（かじか科）とヨシノボリ（はぜ科）

カジカは清流性の魚でイワナ域の下流まで生息しているが、現在は河川の工事や汚染のためか上流域の限られた大泉川、小沢川などの上流に生息するだけとなった。体は淡褐色で背側に三～四個の鞍状紋があり、腹面は淡黄色だが河底の色合に応じて変色する。一～三月ごろ瀬の石の下に雄が穴を掘って産卵床を作ると雌が次々と産卵にやって来ては、石の下面に塊状に卵を産みつけて去っていく。雄は産卵床に止まり、穴の入口でひれを動かし水を産卵床に送りながら卵を保護する。カジカ漁は「石おこし」と「うけ漁」でうけ漁は産卵床をさがしてやってくる雌の道筋にうけを仕掛けて捕える漁法である。カジカは魚田で食べるのが最高だが、個体数が少なくなってめったにロにすることができない。

ヨシノボリは天竜川でも浅くて美しい礫の流れや、河川も同じく礫の中下流などに生息する一〇㎝内外の小魚であるが近ごろは天竜川・小沢川・大泉川も改修や汚染のためか極めて少なくなった。カジカと異なるのは体側に円形に近い七個の黒色斑点があり、青びれが二つあって左右の腹びれは合わさってひとつの吸盤になっている。五～八月ごろ石の下に産卵し、雄は卵を保護する習性がある。ヨナカジカ・ヒョウナカジカ・チリンコ・トンコハゼなどと呼んで食用にする。

カマツカ（こい科）

天竜川の本流はもとより、小沢川・大泉川にも生息する。個体数は少ない。体の背部は淡黄褐色で腹部は淡黄色で、側線に沿って暗褐色の斑紋約一〇個が不規則に点在する。口は下面にあって一対の口ひげは長い。グロテスクで間抜けた表情からバカ・バカツカ・メコウ・キス・砂底に潜る習性からスナムグリなどと呼ばれる。

ドジョウ（どじょう科）

天竜川はもとより全村の川・沼・ため池などに生息する。背部は暗橙緑色・腹部は淡黄色で頭部と背部には黒色の小さな斑点が縦に十数列並ぶ。上くちびるに三対下くちびるに二対の口ひげがある。四～七月ごろ雄は泥底で雌を待ち、一尾の雌の体に数尾の雄が巻きついて締めつけるようにして産卵放精が行われる。この産卵行動は雨上がりの早朝よく見受けられる。冬になると泥底に三〇～五〇㎝も潜って冬眠する。また水中の酸素が欠乏すると、水面に口を出して空気を吸う腸呼吸をすることで知られる。大変美味でヌマドジョウ・オオドジョウなどという。

シマドジョウももちろんドジョウのなかまで主として澄んだ川に多く、全村に分布しているが最近は水の汚れでその個体数は極めて少なくなった。体は淡褐色で、体側中央に八～一六個の黒褐色斑紋が縦に並び、これを束ねる不明瞭な細い淡褐色の縦条がある。口ひげは六本あって優しい表情である。雑魚は砂泥底を好んで動物プランクトンや

藻類を食べることはドジョウと同じである。スナドジョウ・ゴマドジョウ・ヤナギドジョウなどと呼ばれドジョウより小さいがドジョウと同じく味はよい。

ウナギ（うなぎ科）

数十年前までは川幅六〇㎝くらいもあれば生息していたもので、夏の夕方川幅二mくらいの井筋へドジョウを餌にした鉄釣針をウナギの潜みそうな穴へ仕かけ、翌朝あげる漁法と天竜川のやな漁で多量のウナギをとったものである。今はダムによって上り下りを妨げられ、河川の改修と汚染によってほとんど見られなくなった。背側は黒青色、腹部は黄白色で背びれ尾びれしりびれと連続している。腹びれはない。産卵場所は沖縄と台湾の中間あたりと推定されている。ウナギは九～一〇月ごろにかけて海へ下って産卵する。ふ化した子魚は平たくて透明なレプトケファルス期（一五～五〇㎜）を経てシラスウナギ（五五～五七㎜）となり、再び日本の海岸にたどりつき、河川をさかのぼる。河川で七～八年を過ごして成魚となり、再び海へ下る。県内の各河川又は養殖池ではアユと同様に放流によって資源が維持されている。ウナギは夜行性で、小魚、エビ・カニ類、貝類や水生昆虫などを食う。冬は石積みの中に入って越冬する。

ナマズ（なまず科）とアカザ（ぎぎ科）

ナマズは割合に緩慢な停滞水域を好み、天竜川本流とその近くに生息する。背部は黒黄褐色で腹部は黄灰色で頭胴部は大きく偏平になり、口が大きく上下のあごには一対ずつのひげがあり、眼は体の割合に小さくやや背面についている。無鱗で平滑である。主に夜間に行動しどん食でエビや小魚、プランクトンなどを食って成長し、中には全長五〇～六〇㎝体重三㎏近くのものもある。近年は河川の改修等でその数は減少した。

アカザは六〇～七〇年以前天竜川近くのオイカワ域にいてナマズによく似た赤褐色無鱗の淡水魚で一五㎝内外の魚であるが、もともと個体数が少なく背びれと胸びれの前端に鋭いとげが一本あって、これに触れられると激痛を覚える。最近はほとんど見られない。サスリ・サソリと呼んでいる。

メダカ（めだか科）

昭和初年ごろまでは小溝・田の水口等の水の余り動かない水域に群れていたが、今は河川の改修と農薬などのためかごく少なくなった。「メダカ」といっても今それを知っているこども少ない。その上オイカワやウグイの稚魚と混同している場合が多い。体は暗褐色で全長四㎝以上になることはほとんどない。眼が大きく口は小さく上向き、頭から背びれまでの線は平らであり、背びれは体の後方についている。雄は背びれに切れ込みがあり、しりびれが平行四辺形で大きいので雌と区別できる。雑食だがイトミミズやボウフラを好み、普通寿命は二～三年である。

六　貝　類

(一)　水生貝類

タニシ（たにし科）とカワニナ（かわにな科）

タニシは本村の天竜川の沖積地帯の湿地に生息する。この辺に生息するタニシはマルタニシとヒメタニシかと思われる。農薬散布や水田用水路がU字溝に改修されたためか、今は大変少なくなった。

ヒメタニシはもと諏訪湖から下ってきたものか。今でも諏訪では、その肉だけ抜き取った「むき身」を売っている。

カワニナは湧水による渓流や普通の川岸のくいや石に付いている細長い貝で、殻頂が欠けているのが普通である。この貝はゲンジボタルの幼虫のえさになるので、ゲンジボタルの発生に関係する。カワニナは肺臓ジストマの第一中間宿主である。

モノアラガイ（ものあらがい科）

川や沼に普通に見かける貝で水生植物の茂みの中に多くいるが、時には防火用水池の側壁にいっぱい付着していることもある。殻は薄くやや黄味をおびた茶色で右巻き、殻高二五㎜、殻径二〇㎜ぐらいである。体層（各貝の最下位の大きく巻いた部分）が大きくふくらんでいて、こわれやすい。五月末ころから黄味をおびたつぶつぶの卵をゼラチン状のものに包んで、石や水草などに産みつける。北海道から九州まで分布し、本村にもたくさん生息する。モノアラガイ類とヒメタニシはヘイケボタルの幼虫のえさになるので、この貝もホタルの発生源となる。

湧水による渓流（冬季も枯渇しない）にはヘイケボタルが、ここ一〇～一五年以前から相当数の発生が見られるようになった。

シジミ（しじみ科）

昔から食用にされた貝で、黄胆に効くといわれた貝で、この辺では五〇～六〇年前ごろ、天竜川の水がヒタヒタとついて流れている石垣の間や河川の砂地に生息していた。今は大へん少なくなった。

このほか、カラスガイとドブガイ（いずれもいしがい科）も土地改良以前、天竜川沖積地帯の沼や砂の中に生息したが、今、生息は確認されない。

(二)　陸産貝類

貝類は水産と陸産とを問わずこの辺における分布と生態は、不明な部分が多く随分興味をそそるものがある。今後の研究に期待したい。

七　カニ・エビの類

サワガニ（さわがに科）

村内いたるところの山間の渓流や沢の岩石あるいは朽ちた木の下などに見られるが海には下らない。また沼や池などには生息しない。甲殻は淡青色・茶色・赤紫色・朱紅色などあって生息している場所によって変化する。成体は甲長二〇㎜、甲幅二五㎜ぐらいのものが多い。雄の右のはさみは雌のものより大きく、また腹部の幅は雌より雄の方が広い。抱卵期は六～八月で卵は大きく、雌の腹部でふ化した子は、その腹部で生長し、著しい変態はしない。

アメリカザリガニ（ざりがに科）

原産地はアメリカのルイジアナ州で、昭和五年に食用ガエルのえさとして輸入されたものが関東地方に急速に繁殖し、県内で愛がん用として市販されたものが逃げ出して広まり、諏訪湖からはいってきたものを見ることがある。

サワガニもアメリカザリガニも肺臓ジストマの中間宿主であるから生食は避けた方がよい。

エビ類

主に河川・池・湿沼・ため池に分布する、スジエビ（てながえび科）体長六〇㎜ぐらい、雌は雄より大型である。体は無色透明のものと、ヌカエビ（ぬまえび科）雌二六～二九㎜、雄一八～二六㎜のように褐色または緑褐色で環境により変化するものもある。テナガエビ（てながえび科）体長九〇㎜内外であるが大きさは環境によって随分ことなる。体は青味がかった黒褐色で夜行性、第二脚が非常に大きい。本村ではこの三種が見られる。

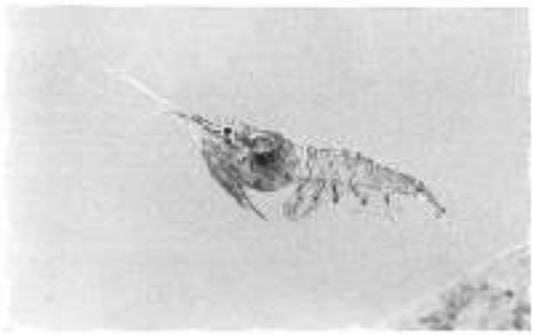

図7—32　スジエビ（長野県糸貝図鑑より）

ホウネンエビ（ほうねんえび科）

田植え後の西天の温かい水田（水温一七～三四℃）に七月中下旬ごろまでに現れることがある。（筆者は昭和四九年七月西天の水田で見ている）雌雄の別があって体長一五～二〇㎜細長く、円筒形で殻を持っていない、体は淡緑色か淡黄色あるいは褐色で肢など朱紅色をして美しい。カブトエビと同じように水田の土の中に産卵し、翌年水田の水入れとともにふ化する。毎年見かけるものではない。七月高温で豊年が予想されるような年に見かけるのでこの名がついたものだと言われる。

八　昆虫類

(一)　南箕輪の自然と昆虫

昆虫の種類は実に多いもので、いままで学名をつけられたものがなんと六〇万種もあるというのだから驚かざるを得ない。そして、動物全体の七割を占めているという。

現在地球上にもっとも繁栄をきわめているものは昆虫類である。どうしてこのように繁栄しているのであろうか。

それは、まず多くのものが翅をもっていて、自由に飛ぶことができて広く各地にひろがることができること。それから、体が一般に小さくて陸にも水中にも地中にも生活し、いろいろ変わった食物をとることができるからである。

昆虫はこのように種類が多いばかりでなく、われわれ人間と直接間接に密接な関係があって、有益なものや有害のものが実に多いのである。

南箕輪村にも多くの昆虫が自然と調和を保って生活している。どのような場所に、どのような昆虫がみられるか興味深いものがあるが、まず村の自然を地形と植生とからとらえ、そこにどのような昆虫が生息しているかを述べてみたい。

南箕輪村の自然は、その地形と植生から次のように大きく四つに区分して考えてみることができよう。

1木曽山脈地域（経ケ岳、権兵衛峠を中心とした亜高山地域）

2大芝原地域（南原、沢尻、北原などを含む）

3四天竜水田地域

4段丘崖下地域

1　木曽山脈地域（経ケ岳、権兵衛峠を中心とした亜高山山岳地域）

木曽山脈は俗に中央アルプスと呼ばれ、南箕輪村か

図7—33　経ケ岳頂上付近の植生

シラビソ・ダケカンバの森林帯の下にクマザサ・ナナカマド・オガワバナなどが生育している。遠く望むのは御嶽山

図7—35　大泉川ダム周辺
大泉川砂防ダムの竣工によってこの大泉所の植生は著しく変化した。ダムには雪どけの水がたたえられ昆虫類の生息によい環境をつくっている。

図7—34　大泉川上流の景観
大泉川上流、経ヶ岳と大泉所山を望む。昆虫とくに蝶の主要な生息地である。

らは美しく望むことができる。南は権兵衛峠（一五二二m）の北に経ヶ岳（二二九六m）、黒沢山（二一二六m）がある。

経ヶ岳は頂上付近でシラビソ、オオシラビソ、トウヒ、コメツガ、ダケカンバなどの森林帯を造り、その下には、オオカメノキ、ナナカマド、オガラバナ、コミネカエデなどが生育し、下草としてカニコウモリ、サラシナショウマ、ハリブキ、ツバメオモト、メタカラコウ、マルバダケブキなどが生えている。

山麓地帯では、ナラ、クリ、カエデ類が多く繁っていて温帯性落葉広葉樹林となっていてツガ、モミ、シラハバナなども混交している。こうした植生が権兵衛峠まで続いている。

この経ヶ岳に源を発する北沢川と大泉川は、それぞれ東に流れ、その河岸にはヒロハカツラ、オオバヤナギ、オガラバナなどの高木も各所に見られる。

経ヶ岳山麓に広がる本村は冬季降雪が少なく、春秋に雨量の多い表日本型の気候を示し、経ヶ岳山頂のシラビソ帯からハイマツ帯にかけては夏は雨量が多く、冬期には降雪が多い。

このような気候帯は、フロラや植生の成立、昆虫類の分布にも反映されている。

2　大芝原に代表される平地林と畑作地域

図7—36　扇状地に残った平地林と畑作地域
南原の平地林と畑作地帯—ヒノキと赤松の林、その手前にクヌギの雑炭林が広がっている。

木曽山脈と天竜川とにはさまれた竜西地域は、経ヶ岳から発する北沢川、大泉川が形成した扇状地性堆積物に覆われて天竜川に向かって緩傾斜した幅広い平坦面を作っている。この平坦面は天竜川及び北沢川の下流小沢川に対して著しい段丘崖をな

している。

標高一〇〇〇mの山足や崩状地は、かつては広大な原野が広がっていた所であろうが、現在は開拓されて畑になっている。かつてのクヌギ、コナラ林がわずかに残り、この本村の広い面積を占めるこの地帯は、自然林が破壊されて皆無に等しい状態である。

なおまた、アカマツとヒノキの平地林として著名な大芝原はその観光地化が進み、全体の八〇%が国際カントリークラブのゴルフ場になり芝生となっている。

3　西天竜水田地域

西天竜灌漑用水によって水田が開け、伊那第一の穀倉地帯となっている。

図7—37　西天竜水田地域
段丘面に広がる西天竜水田（平出部A遺跡北原部落より東を望む）

段丘崖は、ヒノキ、スギ、ケヤキ、コナラなどが多く、林床の植物も豊富である。また、段丘崖には水が豊富に湧水し、ワサビが栽培されている。その周りには小面積であるが湿生植物群落が存在している。

4　段丘崖下の地域

段丘崖下に広がる地域は水田地帯であったが、天竜川の護岸工事、耕地整理などによって、かつての草原や湿原は見られなくなった。

本村のフロラや植生、地形はこのようになっているが、これが昆虫類の生息と分布に大きく関係してくるであろう。

本村のフロラをまとめてみると、本村はクリ帯からシラビソ帯の植生帯に所属し、クリ帯からブナ帯にかけては裏日本型、シラビソ帯では中部高原型と裏日本型が併存している。

(二)　南箕輪の昆虫の分類

昆虫は動物分類学上、節足動物門のうち昆虫綱に属している。昆虫綱はさらに無翅亜綱、有翅亜綱に大別される。前者に属するものはごく下等な昆虫の仲間でもともと翅を持たないものである。後者に属するものは高等なものが多く、翅を持っているが、退化してなくなったものもある。

これらの亜綱はさらに二三目に分けられ、さらにおのおの多くは科、属、種に分けられるのである。

以下、南箕輪に生息する昆虫を生態を中心に分類してみる。

1　無翅亜綱

(1)　総尾目（シミの類）

ごく下等な昆虫で翅がなくて、口は咀しゃくに適している。触角は細長くて、多くの節からなっている。複眼を持っているものと無いものがある。腹部は環節からなっていて各節の面面の両側に側片がある。腹部の先端には多くの節からなる一対の尾毛があり、それらの中央に同じ形の突起があるものと無いものがある。まれに鋏子をもっているものもある。変態はほとんどしない。森林の腐苔が生えた岩石の上にオオイシノミがいる。ちょっとエビに似たような形をしている。

おそらく蘚苔類を食べるのであろう。シミは家の中にいて古本の紙を食べて困ることがある。白っぽい銀色の光沢をもった虫である。

しめった落葉の下にはナガノミやハサミトビムシなどの白っぽい小さい虫が見られる。

(2) 粘管目（トビムシの類）

小さい虫で丸味をおびたものや、やや長いものもある。口は咀しゃくに適している。触角はあまり長くなく四節からできているが、まれには五～六節からなっているものもある。腹部は六環節からなり、普通に三対の所属物があって、ピンととびはねる。変態しない。ヤポシマルトビムシやヤマルトビムシは野菜の若葉を食害し、ヤギトビムシモドキは小麦の芽を食害する。

2　有翅亜綱

(1) 直翅目（バッタやコオロギの類）

口は咀しゃくに適し、触角は細長いものが多い。翅には脈が多く、前翅は多少硬化し、後翅は広い。腹部の先端には尾毛がある。変態は不完全であ

図 7—38　直翅目の昆虫

右の写真は
シロウリヨウバッタモドキ
直翅目　バッタ科
採集場所　大泉所
採集月日　1980.8.5
（荘矢哲雄標本）

右の写真は
シロウリヨウバッタ
直翅目　バッタ科
採集場所　大芝高原
採集月日　1980.8.4
（荘矢哲雄標本）

右の写真は
クルマバッタ
直翅目　バッタ科
採集場所　大芝高原
採集月日　1980.8.4
（荘矢哲雄標本）

右の写真は
オオカマキリ
直翅目　カマキリ科
採集場所　西天竜水田
採集月日　1980.10.1
（荘矢哲雄標本）

右の写真は
カマキリ
直翅目　カマキリ科
採集場所　天竜川川原
採集月日　1980.10.2
（荘矢哲雄標本）

右の写真は
ナナフシ
直翅目　ナナフシ科
からだは緑色。触角は長くない。ナラの木の林に多く生息し、その葉を食べて生活する。
体長70～100mm
1979.8.3中原にて採集
（荘矢哲雄標本）

右の写真は
ヒシバッタ
直翅目　ヒシバッタ科
採集場所　大芝高原
採集月日　1980.8.4
（荘矢哲雄標本）

右の写真は
トノサマバッタ
（ダイミョウバッタ）
直翅目　バッタ科
採集場所　大芝高原
採集月日　1980.8.4
（荘矢哲雄標本）

る。ゴキブリは台所の戸棚の中によくいて食糧品をかじる。カマキリは他の昆虫をつかまえて食べる。夏の草原にいるトノサマバッタは草の葉を食う。イナゴは稲の葉を食害する。キリギリス、クビキリバッタ、クサキリなどは翅をすり合わせてなく。ケラは地中に生活して作物の根をかじって害する。初秋のころ鳴くコオロギも鳴く虫であるが、蔬菜を食害する。スズムシ・マツムシ・カンタンなど鳴く虫として有名である。

(2) 革翅目（ハサミムシの類）

ごみの下などによくいる虫で細長くして尾端に鉄子をもっている。口は咀しゃくに適し、触角は細長い。前翅ははなはだ短くて硬くなっていて、後翅は半円形で脈は放射状に配列している。変態は不完全である。動物質のものを食う。

(3) 積翅目（カワゲラ類）

図7—39　オオヤマカワゲラ

やや細長く、触角は長く、口は咀しゃくに適しているが弱い。翅は膜質で、畳んだときに背面に偏平に重なる。後翅は幅が広い。腹部の先端には長い一対の尾毛がある。変態は不完全である。若虫は長くて偏平で長い触角と尾毛をもっている。腹部には総状のエラをもっていて水中から酸素をとる。水中の昆虫を捕食するがいっぽうこれらの若虫は淡水魚の餌となる。成虫は夕方活動し、水面に卵をかため産みおとす。カワゲラがもっとも普通である。

(4) 等翅目（シロアリの類）

社会生活をし、有翅または無翅の雌雄のほかに無翅の兵虫・職虫がある。口は咀しゃくに適し、触角はあまり長くない。前翅と後翅は全く同形で細長く膜質でたたむときは背面は偏平にかさねられる。翅は容易に基部から切断される。尾毛は短く、変態はすこしばかりする。南洋輸にもイエシロアリやヤマトシロアリが生息し、各所で家屋材が食害されている。シロアリは塔をつくるものもあり、雌は交尾後だんだん腹が大きくなり長い間に何万という卵を産むといわれている。

(5) 紡脚目（コケシロアリモドキの類）

シロアリに似た虫で雌は無翅である。変態は並では不完全で、雌は変態しない。おもしろいことには前肢の跗節の一節がふくらんでいて、ここから糸をだして樹の皮の間に巣をつくる。コケシロアリモドキは鹿児島や沖縄に分布し南洋輪では見られない。

(6) 噛虫目（チャタテムシの類）

小さい昆虫で、有翅のものと、無翅のものがある。触角は長く、口は咀しゃくに適している。前翅は後翅より大きく、大きな縁紋を有している。尾毛はごく短いか、また退化する。変態は不完全又はない。樹幹上に生息し、菌類や蘚苔類を食す。コナチャタテは家の中にいるもので翅はなく紙や粉を食害する。障子にとまって、茶を立てるような音を出す。

(7) 虱目（シラミの類）

人にきらわれる虫で人や哺乳類や鳥類の体に附着し血を吸う。偏平だ円形で、口は吸収に適している。翅は退化して全然ない。変態はし

ない。人の体について血を吸う。アタマジラミ・ケジラミなど戦後昭和二五～二六年ころまでは本村にも見られたが現在はその生息を認めることができない。いろいろの鳥につくハジラミもこの目に属する。

(8) 蜉蝣目（カゲロウの類）

体は柔らかで薄くて網目状の脈をもった翅をもっている。後翅は小さくて、休むときは垂直に支え腹部の末端には一対の長い尾毛があり、中央にもそれに似たものを一本もつものもある。触角は短く、口は咀しゃく式であるが退化していて用をなさない。変態は不完全である。成虫は生殖の前に、一回脱皮するので脱皮する前の成虫を亜成虫と呼んでいる。若虫は水中に生活し、藻類などを食べているが、この若虫は渓水魚の餌として大切なものである。カゲロウの成虫は命の短いものに例えられるように命が短い。晩春のころ夕方、水辺に群をなして飛んでいるのが見られるが卵は塊として水中に産みおとす。

(9) 蜻蛉目（トンボの類）

トンボの口は咀しゃくに適して複眼は大きく触角は短くて糸状である。二対の翅はほぼ同大で網目のような脈がある。腹は細長く若虫は水中に生活して他の昆虫を食べる。変態は不完全で、たいていのトンボは水中、または水中の植物の組織内に産む。南箕輪村にも多くのトンボが生息し、それぞれ違った虫を食べている。

(10) 総翅目（アザミウマの類）

ごく小さい昆虫で口は吸収に適していて触角は短い脚の先には爪がない。翅は非常に細くて脈は少なく長い緑毛がある。変態は不完全である。アザミの花を手の平でたたくと小さい細い虫がでてくることがある。

それでアザミウマといわれる。この類には作物を害するものがかなりいてネギを食害するものをネギノアザミウマという。昭和五五年には多くの発生を見た。

(11) 半翅目（カメムシやアブラムシ類）

口は吻状で吸収に適し、不完全変態である。この類にはいろいろの昆虫がいるばかりでなく、種類も多く農作物を害するものが多い。カメムシの類は悪臭を発するものが多く前翅が硬くなっていて体はやや偏平になり、だ円形のものが多い。マルカメムシはダイズや豆科植物の汁液を吸って害をする。アカスジカメムシは人参を食害し、アオクサカメムシは大豆、その他の豆科植物や麻類を害する。ナガメは菜類を害しクロカメムシは稲を害する。ダンダラバイムシは小さい虫で軍配形をしたおもしろい形の虫で梨の葉にとまって汁液を吸う。

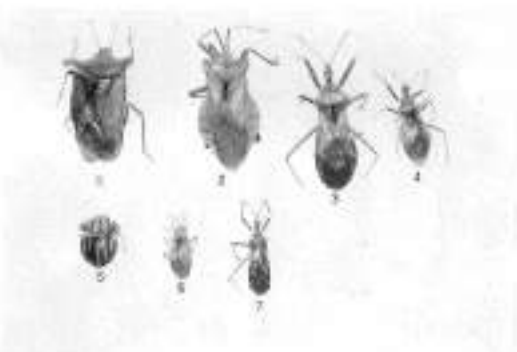

図 7—40　半翅目昆虫（カメムシ　サシガメ）

1 ハサミクノカメムシ（カメムシ科）　2 オオヘリカメムシ（ヘリカメムシ科）
3 オオトビサシガメ（サシガメ科）　4 アカヘリサシガメ（サシガメ科）
5 アカスジカメムシ（カメムシ科）　6 ヒメヒラタカメムシ（ヒラタカメムシ科）
7 クロサシガメ（サシガメ科）　（荻久哲雄標本）

サシガメ類は他の虫の血を吸って殺すので益虫にもなる。戦争中外地（中国）などでさされた南京虫（トコジラミ）もこの仲間で水中生活をする。タガメ・タイコウヂ・マツモムシも河川の改修・耕地整理・除草剤等の農薬散布によってその生息地や生息量がとみに少なくなってき

ている。

セミはアブラゼミ・ハルゼミ・ニイニイゼミ・ヒグラシ・ツクツクボウシなどがこの南箕輪村にも生息するが雄はやかましく鳴く。アブラゼミの若虫は地中にいて梨などの根から汁液を吸うので害虫である。

ヨコバイやウンカは小さい虫で、ひどい害虫が多い。ツマグロヨコバイ・イナズマヨコバイ・セジロウンカ・トビイロウンカ・ヒメトビウンカなど稲作の大害虫である。

アブラ虫類は種類も多く農作物を害するものが多く春になると新芽に群生する。

ワタアブラムシはウリ類の葉につき、バラノヒゲナガアブラムシはバラにつく。リンゴワタムシはリンゴの大害虫である。ブドウを害するフィロキセラもアブラムシの仲間である。アブラムシの生活はすこぶるおもしろいもので春から夏にかけて若虫を胎生する。秋になってはじめて卵を産む、翅のあるものや、ないものもあり、一年間に全然ちがった植物に移住するものもある。

カイガラムシは小さい虫で種類も多く害虫も多い。体をロウでおおって貝殻のようなものをかぶったりしている。糸のような口吻を植物の組織の中にさし入れて汁液を吸う。雄は一対の翅をもっている。

梨やリンゴ、その他の花木に大きな被害を与えている。

チャバネヒゲナガトビケラの幼虫

ムラサキトビケラ　トビケラ科
採集場所　大泉所
採集月日　1981.8.6　征矢哲雄標本

図7—41　トビケラの幼虫・巣・成虫

(12) 脈翅目（クサカゲロウの類）

体は軟らかで長く、触角も長く翅は前翅も後翅も同じ大きさで網目状の脈をもっている。休むときは背上に屋根形にたたむ。口は咀しゃくに適していて完全変態である。この類で代表的なものはクサカゲロウで緑色の体にレースのような翅をもった可愛い虫である。

アブラムシの群生している近くに、絹糸の上に卵をつけたものをならべて生む。この卵からかえった幼虫は大きな顎をもっていてアブラムシをくわえて血を吸ってしまう。このために益虫といわれる。

ウスバカゲロウはトンボに似た虫で、この幼虫は縁の下の乾いた土に穴をつくる。これを俗にアリ地獄といっている。アリがこの穴に落ちると砂をとばしてアリを落とし、顎でくわえてその血を吸ってしまう。

ツノトンボもトンボに似ているが触角が長くて先端がふくれているから区別できる。初夏のころ、枯草の枝に沢山の卵を産む。それがかえって幼虫は地上に生活し他の虫をつかまえて血を吸う。

ヘビトンボの幼虫は急流に生活し、他の虫を食う。「マ

ゴタ」「孫太郎虫」と呼ぶ天竜川や大泉川に生息する昆虫はこれである。

03 毛　翅　目（トビケラの類）

水辺によくいるものでガ（蛾）に似ている。触角は細長く翅には毛が多く休むときは屋根形にたたむ。前翅は細長くて後翅は幅が広い完全変態をする。幼虫は水中に生活し、小石や草の枝などをつづりあわせて巣をつくり、その中にいる。水中に卵塊を産みおとし、それからかえった幼虫は水中に生活し、水草を食べて成長する。俗にカワムシ・アオムシといっているのはチャバネヒゲナガトビケラのことである。

04 長　翅　目（シリアゲムシ類）

この類のものは初夏のころ、雑木林などによくいるもので体は細長く、触角は長く頭部は下の方にのびて、口は咀しゃくに適している。前翅も後翅も同大でやや長い。雄は尾端に鉗子をもっていてこれを上に向けているので、シリアゲムシといっている。成虫も幼虫も他の昆虫の死体を食べる。

05 鱗　翅　目（チョウ・ガの類）

この類のものは体も翅も鱗片でおおわれている。口器は吸収に適している。完全変態をする。チョウとガの区別は、チョウの触角は先のほうがふくらんでいるが、ガの触角は糸状とか櫛状などが多い。休むときにはチョウは翅を体に垂直に立てて合わせているが、ガでは屋根形にしている。その他専門的には翅の脈などでも区別できる。またチョウは日中活動するが、ガの多くは夜間活動する。

チョウ類

昆虫のうちで最も美しいものが多い。まずシロチョウ類でもっとも普通のものはモンシロチョウである。カンランなどのアブラナ科蔬菜の大害虫で幼虫のことを青虫といっている。この仲間にはモンキチョウ、ツマキチョウ、スジグロチョウ、キチョウなどが普通である。高山にいくとクモマツマキチョウ（鉢ヶ岳で昭三二・七・一五採集）のような美しいものもいる。

マダラチョウの類は美しいものが多いが、南箕輪村では北沢に生息するアサヤマダラの採集があるのみである。

ジャノメチョウの類はあまり美しいものはないが、高山にいるクモマベニヒカゲは美しいものであるが、本村では採集の記録がない。夏の日、雑木林によく見られるものは、ジャノメチョウ・ヒメウラナミジャノメ・ウラナミジャノメ・ヒカゲチョウ・キマダラヒカゲ・ヒメジャノメ・コジャノメなどである。

タテハチョウ類は美しいものが多い。オオムラサキは我が国の国蝶といわれるもので美しいので有名である。北沢に生息しているが近年とみにその個体数が減少してきている。幼虫はエノキの葉を食するが、エノキなどの植林などによって何らかの保護をしないと絶滅の恐れがある。コムラサキもまた美しいものでオオムラサキもコムラサキの雄も光線の具合で色彩が変化する。コムラサキの幼虫は柳の葉を食べる。北沢には多数生息し、体色の黒味をおびたクロコムラサキも二〇%くらい見られる。コマダラチョウは普通の種でやはりエノキの葉を食べる。

ヒオドシチョウも美しい。幼虫はエノキの葉を食べる。ルリタテハは名のように、るり色をしたチョウで幼虫はサルトリイバラの葉を食べ、ヒメアカタテハの幼虫はゴボウの葉を食害し、アカタテハの幼虫は、カラムシ、イラクサなどの葉を食害する。クジャクチョウ・キベリタテハは高山チョウの仲間で美しいチョウである。

③　1980年8月2日（気温28℃）
孵化がはじまってから2分経過卵殻から幼虫ははい出そうとする

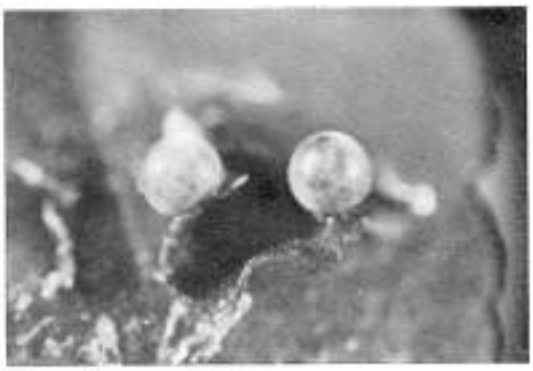

①　1980年8月1日（気温29℃）
午後12時卵の変色がはじまる。黄色→紫色→黒色　採卵は1980年7月30日北最葉畑のカラタチの回収，卵は黄色で直径1mm

④　1980年8月2日（気温28℃）
孵化がはじまってから3分後には卵殻から幼虫は完全に外にでる。40分経過した7時40分に幼虫は卵殻を食べはじめ，10分間で殻の5分の4を食べ5分の1は残した。孵化後の幼虫は長さ2.7mm幅0.9mm。午後3時からカラタチの若葉を食べはじめた

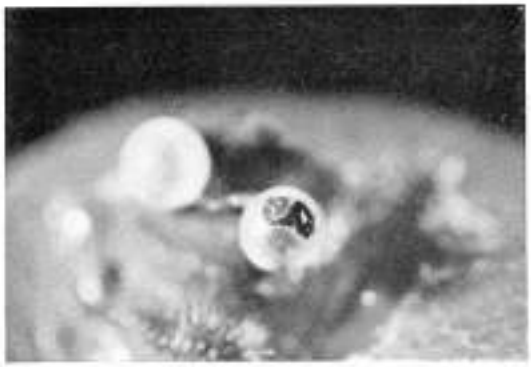

②　1980年8月2日（気温28℃）
朝6時50分に孵化する。孵化がはじまってから1分経過，卵殻がだんだんに食いやぶられてくる

図7—42　アゲハチョウの孵化

これらタテハ科のチョウ類は北沢に多く生息している。シジミチョウの類はチョウのうちでも小形ではあるがなかなか美しいものが多い。ヤマトシジミは路傍に普通見られるもので幼虫はカタバミの葉を食べる。ベニシジミも美しいもので幼虫はスカンポの葉を食べる。ウラナミシジミの幼虫はフジマメのさやを食べる。

アゲハチョウの類はチョウのうちで大きいほうで，アゲハはもっとも普通のものでカラタチの生垣の付近で飛んでいる。幼虫はカラタチの葉を食べる。キアゲハの幼虫は人参（にんじん）や，ミツバ，パセリなどの葉を食害する。ジャコウアゲハは一名ヤマジョウロウとも言われ，幼虫はウマノスズクサの葉を食べる。この蛹（さなぎ）はかわった形をしているが，俗にオキクムシといい伝説に富んだ虫である。

クロアゲハ・カラスアゲハなどは普通のもので，アオスジアゲハも久保や田畑において採集されたこともあるが，多くは生息していない。熱帯性のモンキアゲハはまったく見ることができない。

北沢・大泉所のムラサキケマンやキケマンこの群落にはウスバシロチョウが五月か

大泉川ダムサイド下のケマン群落
この辺一帯がウスバアゲハの生息地になっている

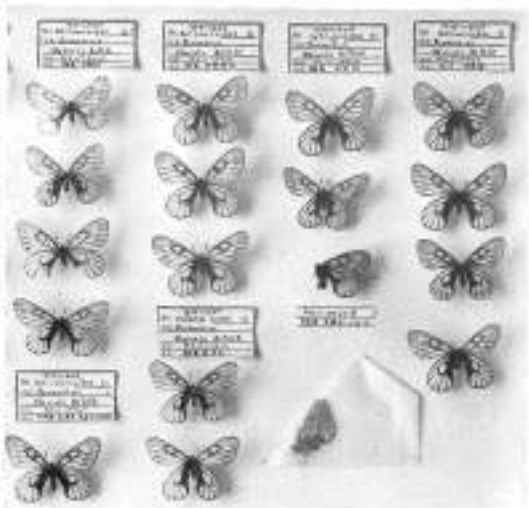

ウスバアゲハ（ウスバシロチョウ）　アゲハチョウ科
ウスバアゲハは翅紋の変異が多く見られ雌は交尾が終ると帯がつくられ他の雄と交尾することがない。
北沢南沢で採集した（1972. 4. 20）もの左より1列その右3列は大泉所で採集したもの（1981. 4〜1983. 5まで）
征矢哲雄標本

図7—43　ウスバアゲハとその食草のケマン

ら六月にかけて多く発生する。ヒメギフチョウも昭和三二年に権兵衛峠において二匹捕集した。

北沢川の上流地域、大泉川の上流地域にはミヤマカラスアゲハが多く分布し、群生して夏吸水しているのを見かける。また、マダラチョウ科のアサギマダラ・タテハチョウ科のオオムラサキ・コムラサキ・ゴマダラチョウ・スミナガシなども南沢・北沢に多く生息している。

セセリチョウの類には、あまり美しいものはいない。他のチョウとは形が少し違っているし、とび方もちょっと違う。イチモンヂセセリは稲の大害虫で幼虫のことをイネツトムシといい幼虫は稲の葉を集めてつづり、その中にいて夜間にはい出て葉を食害する。

ガ（蛾）の類

これは種類がはなはだ多いばかりでなく、農作物を食害するものがすこぶる多い。ヒトリガの類は白っぽいガで、夜灯火にとんでくることがあるのでヒトリガというのであろう。

現在、米国からはいってきて各地で猛威をふるっているアメリカシロヒトリというのもこの仲間である。

ヒトリガというのは普通のガで、その幼虫は毛が多くていろいろな蔬菜を食害する。クワゴマダラヒトリの幼虫は桑の葉を食害する。

ヤガ（夜蛾）の類は種類が多いばかりでなく、農作物の害虫も多い。その代表的なものはコトウガである。黒褐色のガで体長二〇㎜翅の開張四五㎜ばかりである。この幼虫はキャベツ、ダイコン、ソバ、ジャガイモなどを食い荒して困る害虫である。

タマナヤガやカブラオオヤガの幼虫は俗に根切虫といわれ、ナスの苗を根元からかじって倒してしまうことがある。

ドクガの類は名のごとく毛や鱗片に毒液を分泌するものがあってそれにふれると皮膚が赤くなってかゆくなる。ドクガはもっとも普通のもので初夏のころ、柿・リンゴ・梨・梅・コナラなどの葉上に幼虫、すなわち毛虫を見る。マイマイガは有名な害虫で幼虫のことをブランコケムシといい、柿・リンゴ・梨・梅・栗などの葉を食い荒す。南箕輪村にもここ数年来、アメリカシロヒトリとともに増加し被害を及ぼしている。

スズメガの類は体が紡錘形をしていて飛行速度は昆虫のうちでもはやいほうである。

夏夕方、カラスウリの花によくとんでくるものである。里芋の葉上には尾端の方に角がある黒っぽいイモムシがいる。これはセスジスズメの幼虫である。エビガラスズメの幼虫はサツマイモの葉を食べ、第二次世界大戦中の昭和二〇年以前には多く見られたがすっかりその姿を本村では見ることができなくなったが、最近、サツマイモなども栽培されはじめたのでまたその発生を見ることになろう。ブドウの葉や茎を食害するのはスカシバの幼虫である。

シャチホコガの類は幼虫がかわった形のものが多い。シャチホコガの幼虫は胸脚が長く尾端がヘビの頭のような形をしていて頭と尾端を上にあげてとまっている。クヌギの葉などを食べる。秋にサクラの葉をひどく食い荒す毛虫はモンクロシャチホコの幼虫である。

シャクトリガの類も種類が多く幼虫は体をまげて歩くのでシャクトリというのである。クワエダシャクトリの幼虫は桑の葉を食うのであるが、幼虫が枝にとまっているとちょうど小枝のように見える。カイコガの類にはカイコがあり、この幼虫はカイコで絹糸を出す有益なガである。これによく似て野外の桑の葉を食するものにクワゴというのがある。ミノガの幼虫は糸でミノのようなものを作ってその中にいて枝や葉にぶらさがっている。俗にミノムシと呼んでいるものである。

成虫でも雌の方は翅も脚もなく、みのの中で卵を産んで死んでしまう。雄だけが翅をもっていてとぶことができる。チャミノガの幼虫は、柿、リンゴ、梨などの果樹の葉を食害する。ヤママユガの類は一般に大きなガであってもっとも普通のものはクスサンで、その幼虫はシラガダイ、またはシラガタロウといい、白い毛がたくさん生えた毛虫で、桑、クルミなどの葉を食う。年により大発生し、葉を全滅させ

クロホウジャク♀　スズメガ科
6～9月に出現する　日中山間のソリフネソウの花に多数飛来して吸蜜する。成虫で越冬するので4月頃採集できる幼虫はムラサキハの葉を食する。採集場所　南原　採集月日1980.4.30
征矢晋雄標本

クスサン♀　やままゆが科
年1回発生、幼虫が5～6月頃出現しクヌギ・クスギ・コナラ・ミズナラ・カシワ・ケヤキ・サクラ・ウメ・モモ・イチョウなどの葉を食べる。幼虫はシラガダイ・クリケムシと呼ばれ絹糸腺からテグス状の糸がとれる。採集場所　伊那フォルテ水銀灯　採集月日1980.9.5　征矢晋雄標本

クスサン♂　やままゆが科
採集場所　伊那フォルテ水銀灯　採集月日1980.9.5
征矢晋雄標本

図7—44　クロホウジャクとクスサン

ることがある。ヤママユガのマユからは山蚕糸がとれる。

カレハガの類の代表的なものはカレハガで、とまっているとちょうど枯葉のように見える。

オビカレハの幼虫はウメケムシ、又はテンマケムシと呼ばれ、春梅の枝に糸を出して巣をつくってその中にたくさんの幼虫がはいっている。イラガの類は幼虫の体に刺がはえていて、それに触れると皮膚がはれてかゆくなる。イラガはもっとも普通のもので幼虫は、柿、梨、リンゴの葉を食べる。マユは硬くだ円形灰白色で黒褐色の紋があって枝にくっついている。マダラガの類はあまり多くはないが、ウメスカシクロバは黒っぽいガでその幼虫は梅や桃の葉を食害する。リンゴハマキクロバは梨やリンゴの葉をまいてその中にいて葉を食う害虫である。

ホタルガの幼虫はマサキの葉を食う。

スカシバの類はちょっとハチに似た形をしているかわったガである。コスカシバの幼虫は桃や桜の幹の内部を食い、ブドウスカシバの幼虫はブドウの枝の中を食害する。

コウモリガの類は種類は少なく、幼虫がキリの幹の内部を食って害するものはコウモリガである。

メイガの類は比較的小さいガであるが、種類が多いばかりでなく、害虫もすこぶる多い。なかでもニカメイガは稲作の大害虫で、その幼虫は俗にズイムシといわれ、稲の茎の中に食い入って穂を枯らしてしまう。

桃の果実の中にはよく虫がいるが、これは多くの場合、モモゴマダラメイガの幼虫である。このガは黄色で黒斑がある。アワノメイガは有名な害虫で、その幼虫はアワ、キビ、トウモロコシなどの茎の中に食い入って害をする。

ガの類には以上の外にも小さいガがたくさんいて、ここでは述べきれない。ただナシヒメシンクイは幼虫が梨やリンゴの果実に食い入ってひどい害をするものだし、柿の果実にはカキミガが、栗の実にはクリミガがそれぞれ食い入って大きな害をする。そしてこれらのガの幼虫は最近とみに増加してきている。

鞘翅目（甲虫の類）

大小いろいろなものをふくんでいるが前翅は変化して硬くなっているが、口は咀しゃくに適している。完全変態である。この類のものは種類によっていろいろの生活をするので研究上実に面白い昆虫である。

なかにはじつに美しいものもいる。害虫もいるが益虫も多い。

まずコガネムシの類から述べる。ヒメコガネという甲虫はもっとも普通のもので体長一五㎜で青藍色に光っている。真夏の夜、灯火にとんできてそのまわりをぶんぶん飛びまわるのが見られる。この甲虫はダイズの葉を食いあらし葉を網の目のようにしてしまう。夕方地中に卵を産み、それからかえった幼虫は地中にいて草の根をかじって生活しながら冬を越して初夏のころとなると地中で土の室をつくって蛹化し、次に成虫となって外に出る。数年前大芝国際カントリークラブゴルフ場に大発生して、まわりの農作物に被害を与えたのもこのヒメコガネである。

ドウガネブイブイはヒメコガネより少し大きいもので、ブドウの葉を好んで食べる。マメコガネはマメ類やヤマイモなどの葉を食う。アシナガコガネやハナムグリなどは花に集まる。センチコガネは美しいも

ので黒色で紫色の光沢がある。

ファーブルの観察したスカラブはこの類に属しているもので家畜のフンを球のようにまるめて地中にうめて幼虫の餌とする。カブトムシもこの仲間である。

図7—46　カブトムシの交尾　雌は頭を下げて尾端を上げる。交尾時間は約10分間くらい。

図7—45　国際カントリーゴルフ場　1982年ころセンチコガネが大発生しまわりの畑作物に大きな被害を与えた。

クワガタムシの類は雄が大きな顎をもっている。ノコギリクワガタの顎はまるでのこぎりのようである。

この類の幼虫は朽木の中に生活し、成長すればそこで蛹になってついで成虫になる。ミヤマクワガタ・オオクワガタもこの仲間である。キクイムシの類は小さいだ円形で黒っぽいものが多い。マツノキクイムシは松の大害虫で近年、しきりに松が枯死するのはこの害虫によるものが多い。ゾウのように口吻が長く伸びている。クリシギゾウムシは細長い口吻をもってい

て、その口吻をクリの果実にさしこんでその孔に卵を産みそれからかえった幼虫は実を食べる。

ネモチョッキリは体長七～一〇㎜位で赤紫色に光っている。これは

シロスジカミキリ（カミキリムシ科）
日本産のカミキリムシ類の中では最大種5～8月，広葉樹林の樹幹に見かける。幼虫はクヌギ・クヌ・シイ・ナナギ類の材部を食害する。　採集場所　中込下の鎌木林　採集月日　1980.6.30　征矢哲雄標本

コブオオマイマイカブリ（オサムシ科）
成虫幼虫ともに肉食性でカタツムリ（マイマイ）やミミズ類などを食べる。
採集場所　大芝高原
採集月日　1981.8.7　征矢哲雄標本

ミヤマクワガタ（クワガタムシ科）
北沢，大泉所山のクヌギ林に生息し，クヌギの樹液に集まり夜は灯火にも飛来する。採集場所　北沢二軒家上
採集月日　1981.8.8
征矢哲雄標本

アシナガコガネ　（コガネムシ科）
平地では5月，山地では6月に現われて花に集まる。体色は緑黄色～黄色個体変異が見られる。採集場所　北沢　採集月日1980．8．7　征矢哲雄標本

図7—47　鞘翅目（甲虫類）の昆虫

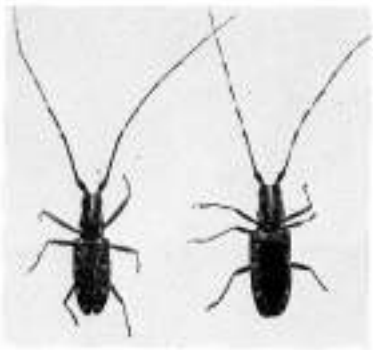

図7—48　キボシカミキリの形態と生態
キボシカミキリ♂　キボシカミキリ♀
キボシカミキリは桑園の大害虫で近年その被害は著しい。トラフカミキリなどと住み分けをしているがキボシカミキリの活動は統発で成虫は集団に産卵する。

桃の果梗を切り果実に卵を産み幼虫は果実の内部を食べる。オトシブミという虫はクヌギや栗の葉をまき、その中に卵を産みつけ、それからかえった幼虫はまいた葉を食べる。

マメゾウムシの類はマメ類の害虫である。アズキゾウムシはアズキの害虫でアズキの表面に卵を産み、それからかえった幼虫はアズキの中に食い入る。ソラマメゾウムシはソラマメを、ニンドウゾウムシはニンドウを食害する。

カミキリムシの類も種類が多く害虫も多い。シロスジカミキリの幼虫は栗やクヌギの幹に食い入って害をする。トラカミキリはクリの害虫であり、ゴマダラカミキリは体長が約三〇㎜、黒色で白い紋がありイチヂクの幹の皮の下に卵を産み、それからかえって幼虫は木質部に入る。

(10) 鞘翅目（ネジレバネの類）

この類の昆虫は種類が少なく小さい虫なので専門家でなければなかなか見つけられない。他の昆虫に寄生するもので雌だけが翅をもっており、雄は翅も脚もない。雌の前翅は退化して棒状になっていて後翅は大きくて薄い。ウンカの成虫に寄生しているエダヒゲネジレバネを本村で採集した。

(11) 双翅目（ハエの類）

翅は一対あって後翅は退化しており、平均棍となっている。口は吸収状で吸うのに適している。完全変態をするが幼虫はうじ形である。

ハエの類は種類がじつに多いばかりでなく、われわれ人間と直接、又は間接に関係がある。**ガガンボ**の類は体が細長く、ことに脚が非常に細長い。キリウジガガンボはよく水田にとんでいて、その幼虫はイネの苗や野菜の根を食害する。

カの類は人の血を吸うものが多いのでよく知られている。カは人の血を吸うばかりでなく、いろいろな病原体を媒介する。ごく普通のアカイエカも住血糸状虫を媒介するのでおそろしい。

ブユの類は小さなハエであるが、これは人の血を吸うものが多い。ユスリカの類はカに似たもので幼虫はブユとともに水生である。

タマバエの類はごく小さい昆虫で、この中には作物を害するものがかなり多い。幼虫がキクの葉にこぶをつくるものはキクタマバエである。またムギの穂につくるものをムギアカタマバエ、クヌギの葉につくるものをクヌギタマバエといって本村に相当の被害がでている。

アブの類は人畜の血を吸うもので、ことに家畜にとって大害虫である。卵をかためて植物の葉の上に産むが幼虫は湿地の中で他の虫を食べて成長する。

ツリアブの類は雨笠輪には少ないが、ヒロウドツリアブは春の日すばしこくとびまわって花の蜜を吸う。

ムシヒキアブの類には名のように他の昆虫を捕食するものが多い。ミオヤアブは夏の日、草原でよく見られるがヒメコガネの成虫をつかまえて血を吸っているのを見たことがある。その幼虫は地中に生活して、コガネムシの幼虫を食うから益虫である。

ショクガバエの類は一名ヒラタアブといわれ黄色に黒色の帯のあるハエである。ハナアブもこの仲間で花にとんでくる幼虫は、肥だめにいる長い尾を持ったうじである。

ミバエの類には翅に黒色の斑紋があるものが多い。幼虫の多くは植物の茎や果実の内部を食害するもので本村でも昭和三五年ごろシマ瓜や南瓜がこのミバエにやられ大きな被害をこうむったことがある。

ショウジョウバエの類はごく小さなハエで果物の腐敗した所に集まって来る。

ハモグリバエの類は小さなハエで幼虫がいろいろの植物の葉にもぐる。イネハモグリバエの幼虫はイネの葉にもぐる大害虫で本村でも被害をうけている。

ハナバエの類はハモグリバエより少し大きいハエであるが、幼虫はやはり葉にもぐるものが多い。タネバエはこの仲間であるが野菜の大害虫である。幼虫は地中に生活し、発芽当時の野菜の根をかじる。

イエバエの類の代表はイエバエで、これは家の中にいるハエで多くの伝染病を伝播する。

ヤドリバエの類はイエバエよりも少し大きなハエで幼虫は毛虫やその他の昆虫に寄生する。ブランコヤドリバエはブランコケムシに寄生する。カイコのウジバエは一名蜜蛆といわれ、カイコやガの幼虫に寄生する。このハエは桑の葉上に卵を産み、カイコはそれを葉とともにのみこんで卵は体内でかえるのである。毛虫やイモムシを飼っているといつの間にか死んでしまうものがあるが、よく見るとそのそばにだ円形の蛹がころがっているのをよく見るものである。つまり寄生していた幼虫がすっかり成長して外に出て蛹となったのである。それゆえに、これらのハエは有益なものである。

シラミバエの類は家畜の血を吸う。ウマシラミバエはウマ、ウシ、イヌなどの血を吸い体長6～8㎜で黄色に暗褐色の斑紋がある。

(19)　隘翅目（ノミの類）

ノミの翅は退化してすっかりなくなっている。口は血を吸うのに適し、脚は発達してとぶのに適している完全変態である。ノミの祖先は翅があって、おそらくハエに似たものであったと考えられる。ヒトノミは人家に普通に見られるものであるが近年少なくなってきている。人以外にもいろいろな動物から血を吸うニワトリフトノミ、ネコノミなども見られる。

(三)　南箕輪の蝶

1　はじめに

南箕輪には、前記「鱗翅目」の項で述べたように、多くの蝶が生息分布している。醜い幼虫から優雅な成虫の姿に劇的に転生する蝶は、まさに自然の生んだ傑作の一つではないか。

南箕輪の蝶について、過去に採集調査した文献は、昭和九年二月に発行の南箕輪小学校郷土読物「我が南箕輪の昆虫界」唐沢四郎著だけである。それに記載されている蝶類目録（南箕輪小学校郷土室、昭和八年）によると次の七三種である。

たてはちょう科	二六種	しじみちょう科	一四種
あげはちょう科	六種	じゃのめちょう科	九種
せせりちょう科	八種	しろちょう科	九種
てんぐちょう科	一種		

昭和二〇年ころから、採集調査観察したところによると、これよりもはるかに多くの蝶を採集同定し、生息を確認することができた。その観察調査の結果に基づいて以下に生息地、発生消長、蝶相、生活生

態等について述べ、蝶の生息地を次の六地域に分けて記す。（図7―49）

2　南茨輪の蝶の生息地

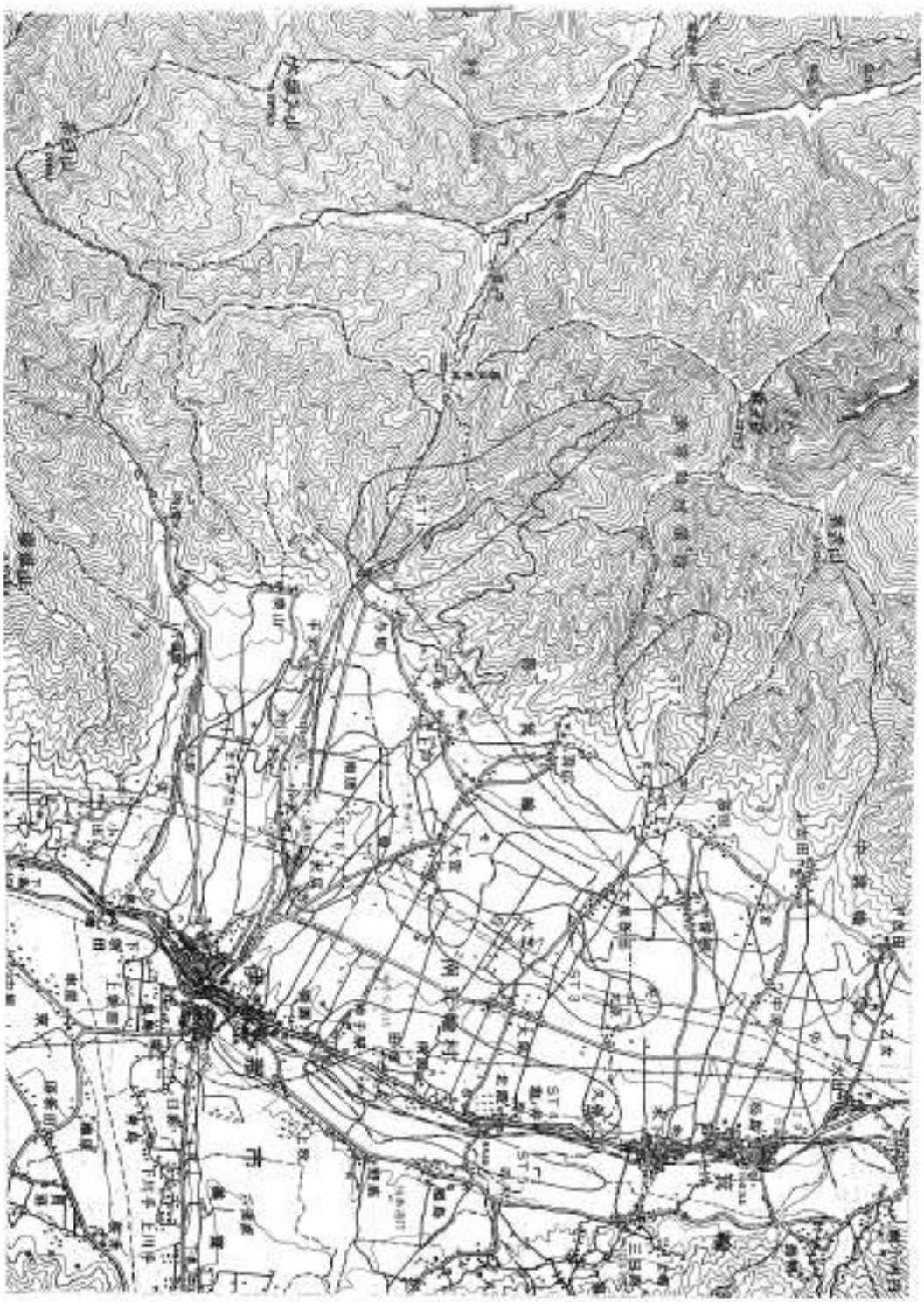

図7―49　南茨輪のチョウ(蝶)の生息地

ST$_1$ 経ヶ岳山麓、権兵衛峠入口、北沢山
ST$_2$ 大泉所山、大泉川
ST$_3$ 大芝高原、北原
ST$_4$ 河岸段丘上に広がる村落と畑地域
ST$_5$ 天竜川、大泉川の沿岸
ST$_6$ ST$_7$ 沢尻、南原、中の原

ST$_1$（station 1）　経ヶ岳山麓、権兵衛峠入口、北沢山

経ヶ岳に源を発する北沢川が渓流となり、そのまわりにはクヌギ、ナラ、ミキヤナギ、サワグルミ、イボタ、トリネコ、コナラ、ミズナラ、アワブキなどの樹木、そして、その下にはヤマノイモ、あぶらな科の雑草、スミレ類、カモメズル、シモツケなどの草本類やかん木類が豊富で、南箕輪の重要な蝶の生息地となっている。ところが、経ヶ岳林道、北沢川の各所に造られた砂防ダムによって、食草が水底に没したり、山肌が破壊されたためか、近年とみに蝶の数が減少している。

ST$_2$　大泉所山、大泉川

大泉川ダムができて昔とは地形が一変した。人工植林のカラマツ林が成長して、かつての大泉川流域の豊かな食草は姿を消した。どうしたわけかダムサイドの下にはムラサキケマン群落と、キケマン群落が成立しているためウスバシロチョウの南箕輪における重要な生息地となっている。また、ヒョウモンチョウの仲間、イチモンジチョウ、ホシミスジチョウ、マカバチョウなども多く見かける。

ST$_3$　大芝高原、北原

広大な松林の下にススキがしげり、あぶらな科、まめ科植物、せり科の植物などが多く繁茂している。ひかげちょう科、しろちょう科、しじみちょう科、あげはちょう科の蝶が多い。かつて薪炭林としてのクヌギ林が点在していたが、そのほとんどが伐採され、中央道が走り、ゴルフ場などができたためにたてはちょう科の蝶が著しく減少した。もっと雑木林を村内各地に育成することが、これからの南箕輪の自然を考えていく上に大切なことになるのではなかろうか。

ST$_4$　河岸段丘上に広がる村落と畑地域

段丘上には各所にクヌギ林、松林が残され、その下にはあぶらな科、ばら科、まめ科、いね科、ゆり科の多くの植物が繁茂し、昔からの南箕輪の自然を残している場所といっても過言ではないと思われる。それだけにチョウ相も豊かで各科の蝶の生息が確認できて、わたしたち子供のころをふと想い出しなんとも言えないノスタルジアにさそわれる。

ST$_5$　天竜川、大泉川の沿岸

近年天竜川に沿って信英通信、ウィールなどが進出し、護岸工事も立派にすすめられていて、かつてヒョウモンチョウや、セセリチョウやヒカゲチョウの富相とされていた地域も最近では全く貧相なものになってしまった。モンキチョウやキアゲハがときどき風に乗ってとんでくるのを見たり、ジャノメチョウやヒメジャノメが土手をはうように舞っているのを見るくらいである。

ST$_6$　沢尻、南原、中の原

かつて南原も中の原も広大な松林とススキ群落の広がる草原で、各所に豊かな雑木林やエノキが見られ北沢に次ぐ南箕輪の蝶の重要な生息地であった。特にたてはちょう科の蝶は種類も多くゴマダラチョウやカブト虫やクワガタが好んでクヌギの樹液を吸っているのを見たものだが、ここ数年その姿が見られなくなった。それは、松林もすっ

かり畑地となりクヌギ林やニノヤが少なくなったことによるのだろうが、ただ信大農学部の校地内と沢尻の集落に当時の植生の姿をうかがうことができる。

しじみちょう科、たてはちょう科の生息は他の地域にくらべて多い。

3　南箕輪の蝶の分類と分布

昭和二〇年ころからの南箕輪村地域内で採集した蝶の目録を作ってみると次のようである。その大部分の蝶は整理保管ができている。

なお、ヒメギフチョウは昭和三三年五月二〇日権兵衛峠鞍部で採集し、モンキアゲハは昭和四二年八月五日権兵衛峠頂上附近で採集しているが、その後の生息が確認できなかったので、目録には記載しなかった。

昭和五六年六月五日に、アオスジアゲハを採集（馬場利光）している。その食草のウスバサイシン、カヨタチ、サンショウ、ユズなどもあるので、生息が不可能ということでもないが、やはりその後の生息が確認できなかったので、目録にはあげなかった。もし生息が確認できれば、伊那谷における蝶の分布上、大発見である。

蝶は暖気流にのって、非常に広範囲を移動することがあるので、普蝶に注意しなければならない。

その種類は合計八科一〇七種に及んだが、地域的には次表のように山地に多種類の蝶が発見された。

・北沢山、権兵衛峠地域	ST_1	九六種
・大泉庚山、大泉川沿岸地域	ST_2	七四種
・大芝高原、北原地域	ST_3	七一種
・河岸段丘地域	ST_4	五五種
・天竜川、大泉川沿岸地域	ST_5	三六種
・南原、中の原、沢尻地域	ST_6	六七種

八科一〇七種

○経ヶ岳山麓　北沢山、権兵衛峠、御射山、経ヶ岳林道地域 ST

あげはちょう科
カラスアゲハ・ミヤマカラスアゲハ・オナガアゲハ・クロアゲハ・ジャコウアゲハ・キアゲハ・ウスバアゲハ（ウスバシロチョウ）

しろちょう科
ヤマキチョウ・スジボソヤマキチョウ・スジグロチョウ・エゾスジグロチョウ・ツマキチョウ・ツマグロチョウ・モンキチョウ・ヒメシロチョウ・モンシロチョウ

たてはちょう科
コムラサキ・オオムラサキ・ヒオドシ・ゴマダラチョウ・ルリタテハ・キベリタテハ・シータテハ・スミナガシ・キタテハ・エルタテハ・タジャクチョウ・アカタテハ・ヒメアカタテハ・ミドリヒョウモン・タモガタヒョウモン・コヒョウモン・オオミスジ・ミスジチョウ・オオイチモンジ・フタスジチョウ・ウラギンヒョウモン・ウラギンスジヒョウモン・コヒョウモン・ギンボシヒョウモン・サカハチチョウ・オオウラギンヒョウモン・ウラギンシジミ・タッシジミ・コツバメ・ゴイシシジミ・ミドリシジミ・トラフシジミ・カラスシジミ・ヤマダルリツバメ・ヒメシジミ・ミズイロオナガシジミ・アイノミドリシジミ・ベニシジミ・ヤマトシジミ・アオマシジミ・ウラナミシジミ・ミヤマシジミ・ゴマシジミ・ルリシジミ・ウスイロオナガシジミ・ハヤシミドリシジミ・オナガシジミ・アカウラナシジミ・ゴイシジミ・メスアカミドリシジミ・ウラキンシジミ・ダイセンシジミ・メスアカミドリシジミ

せせりちょう科
ウラジャノメ・コジャノメ・クロヒカゲ・オオヒカゲ・ツマジロウラジャノメ・ヤマダラヒカゲ・キマダラモドキ・ヒメヤマダラヒカゲ・ジャノメチョウ・ヒメジャノメ・ヒメヒカゲ・ヒメウラジャノメ

じゃのめちょう科
ミヤマセセリ・ダイミョウセセリ・ギンイチモンジセセリ・コチャバネセセリ・ギンイチモンジセセリ・チャマダラセセリ・スジグロチャバネセセリ・ヤマダラセセリ・ミヤマチャバネセセリ・ギンイチモンジセセリ・ホソバセセリ・オオチャバネセセリ

まだらちょう科
アサギマダラ

てんぐちょう科
テングチョウ

あげはちょう科	七種
しろちょう科	九種
たてはちょう科	二六種
しじみちょう科	二七種
じゃのめちょう科	一二種
せせりちょう科	一二種
まだらちょう科	一種
てんぐちょう科	一種

計　八科　九五種

○大泉所山　大泉川沿岸地域（ST2）

あげはちょう科　キアゲハ・クロアゲハ・カラスアゲハ・ジャコウアゲハ・ミヤマカラスアゲハ・オナガアゲハ・ウスバアゲハ（ウスバシロチョウ）

しろちょう科　スジグロチョウ・エゾスジグロチョウ・ツマキチョウ・ツマグロチョウ・モンキチョウ・ヤマキチョウ・スジボソヤマキチョウ

しじみちょう科　ミズイロオナガシジミ・ウスイロオナガシジミ・アカシジミ・ウラナミアカシジミ・ミドリシジミ・ハヤシミドリシジミ・アイノミドリシジミ・コツバメ・トラフシジミ・ムラサキシジミ・ゴイシジミ・ベニシジミ・ヒメシジミ・ミヤマシジミ・ゴマシジミ・ヤマトシジミ・ウラナミシジミ・クロシジミ・ウラギンシジミ

たてはちょう科　コムラサキ・アサマイチモンジチョウ・コミスジ・オオミスジ・ミスジチョウ・イチモンジチョウ・ホシミスジ・キタテハ・フタスジチョウ・シイタテハ・アカタテハ・ヒメアカタテハ・ヒオドシチョウ・キベリタテハ・クジャクチョウ・ルリタテハ・ウラギンヒョウモン・ギンボシヒョウモン・オオウラギンヒョウモン・クモガタヒョウモン・メスグロヒョウモン

じゃのめちょう科　ヒメウラジャノメ・コジャノメ・ジャノメチョウ・ヒカゲチョウ・クロヒカゲ・クロヒカゲモドキ・キマダラヒカゲ・オオヒカゲ・ヒメキマダラヒカゲ

せせりちょう科　チャマダラセセリ・ダイミョウセセリ・キバネセセリ・ギンイチモンジセセリ・スジグロチャバネセセリ・ヘリグロイチモンジセセリ・ホソバセセリ・チャバネセセリ・ヤマチャバネセセリ・イチモンジセセリ

てんぐちょう科　テングチョウ

あげはちょう科	七種
しろちょう科	七種
たてはちょう科	二一種
しじみちょう科	一九種
じゃのめちょう科	九種
せせりちょう科	一〇種
てんぐちょう科	一種

計　七科　七四種

○大芝高原　北原地域（ST3）

あげはちょう科　キアゲハ・カラスアゲハ・ナミアゲハ・クロアゲハ・オナガアゲハ・ミヤマカラスアゲハ

しろちょう科　スジグロチョウ・ツマキチョウ・ヤマキチョウ・スジボソヤマキチョウ・モンシロチョウ・モンキチョウ・キチョウ・ツマグロキチョウ

たてはちょう科　コミスジ・オオミスジ・ミスジチョウ・イチモンジチョウ・ホシミスジ・フタスジチョウ・シイタテハ・アカタテハ・ヒメアカタテハ・ルリタテハ・キベリタテハ・ヒオドシチョウ・ウラギンヒョウモン・オオウラギンヒョウモン・クモガタヒョウモン・スミナガシ・キタテハ

しじみちょう科　ミズイロオナガシジミ・ウスイロオナガシジミ・アカシジミ・ウラナミアカシジミ・ミドリシジミ・コツバメ・トラフシジミ・ムラサキシジミ・ベニシジミ・ヒメシジミ・アサマシジミ・ゴマシジミ・ヤマトシジミ・ウラナミシジミ・ルリシジミ・クロシジミ・スギタルシジミ

じゃのめちょう科　ヒメウラジャノメ・コジャノメ・ジャノメチョウ・ヒカゲチョウ・クロヒカゲ・キマダラヒカゲ・オオヒカゲ・ヒメキマダラヒカゲ

せせりちょう科　チャマダラセセリ・ミヤマセセリ・ダイミョウセセリ・キバネセセリ・ギンイチモンジセセリ・スジグロチャバネセセリ・ヘリグロイチモンジセセリ・コマダラセセリ・キマダラセセリ・ヒメキマダラセセリ・コチャバネセセリ・オオチャバネセセリ・チャバネセセリ・イチモンジセセリ

てんぐちょう科　テングチョウ

あげはちょう科	六種
しろちょう科	八種
たてはちょう科	一七種
しじみちょう科	一七種
じゃのめちょう科	八種
せせりちょう科	一四種
てんぐちょう科	一種

計　七科　七一種

○河岸段丘上に広がる村落と畑地域（ST4）

あげはちょう科　キアゲハ・ナミアゲハ・クロアゲハ・オナガアゲハ・カラスアゲハ

しろちょう科　スジグロチョウ・モンシロチョウ・モンキチョウ・ツマキチョウ・キチョウ・スジボソヤマキチョウ

たてはちょう科　アカタテハ・ヒメアカタテハ・ルリタテハ・コミスジ・ホシミスジ・シータテハ・ヒオドシチョウ・エルタテハ・キベリタテハ・イチモンジチョウ・ミドリヒョウモン・ウラギンヒョウモン・スミナガシ・ウラギンスジヒョウモン・ヒョウモンモドキウラゴマダラシジミ・オナガシジミ・ツバメシジミ・ゴマシジミ・ベニシジミ・ヤマトシジミ・ルリシジミ・ウスイロオナガシジミ・シルビアシジミ・ゴイシジミ・ヒメシジミ・トラフシジミ・クロミドリシジミ・ウラナミシジミ

じゃのめちょう科　ヒカゲチョウ・クロヒカゲ・ジャノメチョウ・オオヒカゲ・ヒメジャノメ・ヒメウラジャノメ・キマダラヒカゲ

せせりちょう科　ダイミョウセセリ・ヒメキマダラセセリ・イチモンジセセリ・スジグロチャバネセセリ・キマダラセセリ・アカセセリ・オオチャバネセセリ

てんぐちょう科　テングチョウ

あげはちょう科	五種
しろちょう科	六種
たてはちょう科	一五種
しじみちょう科	一四種
じゃのめちょう科	七種
せせりちょう科	七種
てんぐちょう科	一種

計　七科　五五種

○天竜川、大泉川沿岸地域（ST5）

あげはちょう科　キアゲハ・ナミアゲハ・クロアゲハ・オナガアゲハ

しろちょう科　スジグロチョウ・モンシロチョウ・モンキチョウ・キチョウ

たてはちょう科　キタテハ・シータテハ・アカタテハ・ヒメアカタテハ・ヒョウモンチョウ・コヒョウモン・ウラギンスジヒョウモン・ミドリヒョウモン・ギンボシヒョウモン・ルリタテハ

じゃのめちょう科　ジャノメチョウ・コジャノメ・ヒメジャノメ・クロヒカゲモドキ

せせりちょう科　ホソバセセリ・ギンイチモンジセセリ・コキマダラセセリ・オオチャバネセセリ・イチモンジセセリ・ミドリヒョウモン・ウラギンヒョウモン

しじみちょう科　ヤマトシジミ・ベニシジミ・トラフシジミ・ヒメシジミ・ツバメシジミ・ルリシジミ

あげはちょう科	四種
しろはちょう科	六種
たてはちょう科	一〇種
じゃのめちょう科	四種
せせりちょう科	七種
しじみちょう科	六種

計　五科　三七種

○南原、中の原、沢尻地域（ST6）

あげはちょう科　キアゲハ・カラスアゲハ・クロアゲハ・ナミアゲハ・オナガアゲハ

しろちょう科　スジグロチョウ・ツマキチョウ・スジボソヤマキチョウ・ヤマキチョウ・モンシロチョウ・モンキチョウ・キチョウ・ツマグロキチョウ

たてはちょう科　キタテハ・クジャクチョウ・アカタテハ・ヒメアカタテハ・シイタテハ・ルリタテハ・ヒオドシチョウ・コミスジ・イチモンジチョウ・ギンボシヒョウモン・ヒョウモンチョウ・コヒョウモン・ホシミスジ・ミドリヒョウモン・ミスジチョウ・オオウラギンスジヒョウモン・ヒオドシチョウ・キビリタテハ・スミナガシ

しじみちょう科　トラフシジミ・ベニシジミ・ヤマトシジミ・ルリシジミ・ツバメシジミ・コツバメ・アキマシジミ・ヒメシジミ・ヒメアカミドリシジミ・ゴマシジミ・ミヤマシジミ・シルビアシジミ・オオミドリシジミ・アイノミドリシジミ

じゃのめちょう科　コジャノメ・クロヒカゲ・ウラジャノメ・ジャノメチョウ・オオヒカゲ・ヒメウラジャノメ・ヒカゲチョウ・キマダラヒカゲ・ヒメジャノメ

せせりちょう科　アカセセリ・コチャバネセセリ・ヒメキマダラセセリ・スジグロチャバネセセリ・オオチャバネセセリ・ダイミョウセセリ・イチモンジセセリ・ギンイチモンジセセリ・キマダラセセリ・ミヤマセセリ・スジグロチャバネセセリ

てんぐちょう科　テングチョウ

あげはちょう科	五種
しろちょう科	八種
たてはちょう科	一九種
しじみちょう科	一四種
じゃのめちょう科	九種
せせりちょう科	一一種
てんぐちょう科	一種
計　七科	六七種

4　南箕輪の蝶の季節的発生消長

南箕輪の主な蝶の季節的発生消長はいままでの採集調査によって一応次のようにまとめることができる。個体数が少なくて明確でないものもあるが、それについては今後明らかなものにしていきたい。

5　南箕輪の蝶のファウナ（蝶相）

南箕輪に生息する蝶は、前述のように八科一〇七種の多さをもっている。とくに特筆すべきことは、経ヶ岳山麓、北沢山、権兵衛峠の蝶相が極め

科、属、種名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	発生回数
アゲハチョウ科 アゲハ	―	―	―	―	―	―							2~5(回)
ウスバシロチョウ	―	―	―										1
キアゲハ	―	―											3~4
クロアゲハ	―	―	―	―									4~5
ジャコウアゲハ	―	―	―	―	―	―	―						3~4
オナガアゲハ	―	―	―	―	―								2
カラスアゲハ	―	―	―	―	―								2, 3
ミヤマカラスアゲハ	―	―	―	―									2, 1
シロチョウ科 ヤマキチョウ			―	―	―	―							1
ミヤマシロチョウ			―	―									1
スジボソヤマキチョウ			―	―	―	―							1
キチョウ	―	―	―	―	―	―							5~6
ツマキチョウ	―	―											2~3
ツマグロキチョウ	―	―	―	―	―								2~3
モンキチョウ	―	―	―	―	―	―							5~6
ミヤマモンキチョウ			―	―									1
ヒメシロチョウ	―	―	―	―									1, 2
スジグロシロチョウ	―	―	―	―	―								2~3
モンシロチョウ	―	―	―	―	―	―							2~3
ジャノメチョウ科 ヒメジャノメ			―	―	―								1~2
ヒメウラジャノメ	―	―	―	―	―								2~3
ウラナミジャノメ			―	―									1
コジャノメ		―	―	―									3~4
ヒメヒカゲ		―	―										1
ジャノメチョウ			―	―									1
ウラジャノメ			―	―									1
クロヒカゲ	―	―	―	―									1~2
キマダラヒカゲ	―	―	―	―									1
ヒカゲチョウ				―									2
キマダラモドキ			―	―									1
オオヒカゲ		―	―										1
タテハチョウ科 オオムラサキ		―	―	―									1
コムラサキ	―	―	―	―									1
ゴマダラチョウ		―	―	―	―								1

科、属、種名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	発生回数
オオイチモンジ			―	―									1
アサマイチモンジ		―	―	―									2~3
イチモンジチョウ		―	―	―	―								2
オオミスジ			―	―									1
ミスジチョウ		―	―	―									1
コミスジ	―	―	―	―									1
スミナガシ			―	―									2
ホシミスジ		―	―	―									2
フタスジチョウ		―	―	―									1
サカハチチョウ	―	―	―	―									2,1,3
モタテハ					―	―	―					―	4~5
シータテハ					―	―	―					―	2
エルタテハ						―	―					―	1
アカタテハ			―	―	―	―	―					―	4~5
ヒメアカタテハ					―	―	―	―					4~5
ヒオドシチョウ		―	―	―	―	―						―	1
キベリタテハ			―	―									1
クジャクチョウ		―	―	―	―								2
ルリタテハ	―	―	―	―	―	―						―	1~2
タテハモドキ	―	―	―	―	―	―	―	―					1~2
ヒョウモンチョウ			―	―									1
コヒョウモン			―	―									1
ヒョウモンモドキ			―	―									1
ウラギンヒョウモン			―	―	―								1
ウラギンスジヒョウモン			―	―	―								1
ミドリヒョウモン			―	―	―								1
メスグロヒョウモン			―	―	―								1
ギンボシヒョウモン			―	―	―								1
オオウラギンヒョウモン			―	―	―								1
オオウラギンスジヒョウモン			―	―	―								1
マダラチョウ科 マダラチョウ													1
アサギマダラ		―			―								4~5
テングチョウ科 テングチョウ		―	―										1

表7―9　蝶の成虫の出現期間と発生回数

て豊かなことである。伊那谷に約一二〇種の蝶が生息していることからみて、その大部分が北沢渓谷に生息しているわけである。まさに蝶の豊庫である。ここの、この自然を大切に保護することを強く叫びたい。

オオムラサキ。村でこの蝶のただ一つの発生地は、北沢二軒家の上のクヌギ林であった。近くに食草のエノキもあったが、近年その数が減少し、昨年、本年などほとんど採集することができなかった。

ウスバアゲハ。かつて南沢川と北沢川の合流点附近がこの蝶の重要な生息地であったが、ほとんどその生息を確認することができなくなってしまった。あのゆるやかな飛翔で春を告げたウスバアゲハはどこへ行ってしまったのだろう。

ミヤマカラスアゲハ。北沢で群をなしていた蝶で、何十匹と群がって吸水したりしていたものだった。

このほか、北沢渓谷一帯には、キチョウ、ツマグロキチョウが、もようどイチョウの葉が降ってくるように、乱舞していた。また、クジャクチョウ、ルリタテハ、サカハチチョウ、キベリタテハ、コムラサキ、クロコムラサキなどの個体数が多く、ごく普通に見られたが、それらの蝶の数も年々少なくなってきている。

タテハチョウ類。中の原、南原、大芝高原にはタテハチョウ類が比較的多く生息している。まだところどころに薪炭材としての雑木林（クヌギ、クリ、ニレ、エノキなど）が残されているし、イラクサ、カラハナソウ、アザミ、スミレ類、ワレモコウなどの食草が豊かなことが、原因と考えられる。

ヒョウモンチョウ。大泉所山にはこの蝶が多い。食草のスミレ群落が見られることからもうなずける。

ウスバアゲハ。昨年五月大泉所山の大泉ダムサイトのすぐ下で、ウスバアゲハが群生して産卵しているのを目げきした。南箕輪ではまぼろしの蝶になってしまったかと思われていたのに、これはなんともいえない喜びであった。ムラサキケマン、キケマンの群落もその近くでみられた。

ウラギンシジミ。一九七七年七月六日御射山と経ヶ岳林道で、この蝶とメスアカミドリシジミの異常型が窪田勝彦氏によって発見された。ウラギンシジミは長谷村と辰野町においては生息が確認されていたが、南箕輪で採集され生息が確認されたのははじめてのことであり、伊那谷蝶の分布上貴重な発見であった。

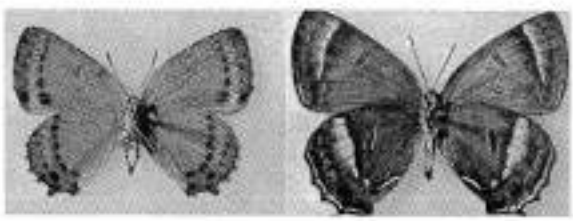

図7—50　南箕輪のウラギンシジミおよびメスアカミドリシジミ異状型

ウラギンシジミは伊那市周辺で採集記録があるのは、上伊那郡長谷村・同郡辰野町であるが、今回南箕輪で２♀が採集された（写真左）。また、同所でメスアカミドリシジミの異常型♀（写真右）を採集したので報告する。
ウラギンシジミ　採集地：南箕輪村御射山
採集年月日：1977．7．6．　1977．7．17．いずれも♀
採集者：窪田勝彦
メスアカミドリシジミ異常型　採集地：南箕輪村経ヶ岳林道
採集月日：1977．7．7．
採集者：窪田勝彦
所見：後翅裏面の白帯が外縁に向って幅広く発達している。

シジミ蝶類。御射山にはメスアカミドリシジミ、アイノミドリシジミ、オオミドリシジミ、ダイセンシジミ、アカシジミ、クロミドリ、エゾミドリ、ミヤマカラスなどゼフィルス類（シジミチョウ類）の生息が多い。御射山一帯の自然は大切にしていきたい地域である。

標高差による蝶相

標高八〇〇～一四〇〇mの、標高差六〇〇mの間に生息する蝶は、ヤマキチョウ、サカハチチョウ、シータテハ、クジャクチョウ、ベニシジミ、ヤマトシジミなどである。シジミチョウ類は標高八〇〇～一〇〇〇mの自然林に多くみられる。

モンシロチョウは、標高による住み分けというより、人家との関係が見られ、食草のあぶらな科作物との関係が強い。

蝶相のまとめ

(1) 標高六〇〇～八〇〇mの所に生息する蝶が非常に多い。

(2) 垂直分布の広い蝶　ナミアゲハ、キアゲハ、カラスアゲハ、クジャクチョウ、クロアゲハ

(3) 垂直分布の狭い蝶　ルリタテハ、ギンイチモンジセセリ、ウラナミシジミ、フタグロシジミ、ツマグロチョウ、ウラギンシジミ、ムモンアカシジミ

(4) 蝶の発生季節　七～八月、気温二五℃前後　最盛

蝶の日周活動　九～一二時、気温二〇～二五℃

6　蝶の生活生態

蝶の生活生態について、比較的身近なものについて、個々に記す。

ツマキチョウ(しろちょう科)　*Anthocaris scolymus* BUTLER

後翅裏面の網目模様と前翅の先端が突出した特異な形で他の種類からは容易に見分けられる。前翅の表面は雄では橙色に色どられているが、雌は白色であるため雌雄の区別も容易である。年一回春先だけに出現し平地、山地を問わず明るい草地を好んで飛びまわる。モンシロチョウなどしろちょう科の種類はジグザグに飛ぶのが普通であるが、ツマキチョウは一直線にとび、かれんな姿に似合わず飛ぶ速度もかなり速い。

食草はタネツケバナなど春先のみに出現し大泉所、北沢山に多く見られる。

モンキチョウ(しろちょう科)　*Colias erate poliographus* MOTSCHULSKY

モンキチョウは南冥輪のいたるところにいる種類でモンシロチョウとともに最もなじみ深いチョウである。秋も遅くまで活動し、桜のつぼみがまだ小さいころから姿を現わす。成虫で年を越すと考えられたため越年蝶とも呼ばれていたが、実際には幼虫で冬を越すことが確かめられている。雄は黄色の地色、表面は前翅の中央上寄りに黒い点が一個、さらには中央にオレンジ色の点が一つある。雌の斑紋はほぼ雄と同様で地色は白色と黄色の二

図7—51　ヨモギにとまるツマキチョウ
北沢山　撮影　1982. 6. 1

図7—52　タンポポの花にとまるモンキチョウ
北沢山　撮影　1982. 5. 10

形がある。黒色の雌は雄と区別するのが困難であるが、表面の黄色部に黒い鱗粉がまじり、やや黒ずんで見える。日本の蝶の中では最も環境に対する適応力が強い種で、西駒ケ岳の高山帯でミヤマモンキチョウにまじってハイマツの間をぬって飛んでいる一方では沖縄の海岸四〇℃を越す酷暑の中でも元気よくとび回っている。食草はウマゴヤシ、コマツナギなどのまめ科植物で早春、西天竜の土手に多く発生が見られる。

スジグロチョウ(しろちょう科)　Pieris melete MÉNÉTRIÉS

図7—53　ネギぼうず（ネギの花）の蜜をおうスジグロチョウ　大泉　撮影　1981．5．15

モンシロチョウと同じく南箕輪のどこにも見られる普通種である。モンシロチョウがキャベツ畑や菜の花畑のような陽当たりのよい所にいるのに対してこの蝶はどちらかというと林の中などに多いように思う。野山へのハイキングに出かけた折りによく見かける白い蝶はモンシロチョウでなく、このスジグロチョウの場合が多い。もっともよく見ればスジグロチョウはその名のとおり羽に黒い筋があるのでモンシロチョウとの区別はわりあい簡単である。ところがこのスジグロチョウとまさにうり二つで見分けにくいのがエゾスジグロチョウで住んでいる場所も同じなのでしまつに困ることがある。雄は表面が白色で前翅の中央部のやや外寄りに黒色の紋があり、翅端は黒くぬられている。雌は表面の翅脈にそって黒色となり、黒い紋も大きく発達している。春に出現する個体では表面の黒色部が少ない。夏に出現する個体では裏面の翅脈が黒くなる点に注意すれば区別は簡単である。エゾスジグロチョウはスジグロチョウに似ているが、黒色部が少なく全体の羽が丸く小形であること、雄の前翅の表面の中央近くの黒紋が丸いことなどでスジグロチョウと区別できる。食草は野生のあぶらな科植物、早春から九月ごろまで発生する。

サカハチチョウ(たてはちょう科)　Araschnia burejana BRYK BUTLER

図7—54　ヒヨドリの花の吸蜜をするサカハチチョウ(春型)　北沢山　撮影　1981．5．20

新緑がもえ、冬の痕跡がどこを捜しても見あたらなくなった五月、北沢山北沢川にそって歩いてみよう。

渓流のせせらぎが気持ちよく、ツマキチョウが可愛い姿を見せ、花をいっぱいにつけたミツバウツギにはサカハチチョウが群がって吸蜜しているのを見つけることができる。夏には黒色の地色にイチモンジチョウのような白帯が一本あり、その周囲にうすい赤色の線が少しある。写真は春型で夏型と著しく異なり、夏型の白色の帯が橙色になって細くなり、周囲の赤い線は太くなって明瞭な帯となる。裏面は赤褐色の地色で白や黒色の細かな模様がごちゃごちゃとある。雌は雄より翅形が

丸味を持っている。食草はアカリとイラクサなどで出現は五～六月と七～八月の年二回発生する。

ルリタテハ（たてはちょう科）Kaniska Canace nojaponicum, Von SIEBOLD

表面は黒地にルリ色の帯が一本、外べりにそって走っている。さらに前べりの中央あたりに大きな白紋があって羽全体の色彩を調和させている。裏面は暗褐色で細かな模様がある。雌雄の区別がつけにくいのはクジャクチョウなどと同じで平地、山地ともに生息する。夕刻に山間の明るい道路上で雄が羽を開いてとまっているのを見ることが多い。このようなとき、とり逃がすとものすごいスピードで飛び去って行くがしばらくたつとまたもどってくる。

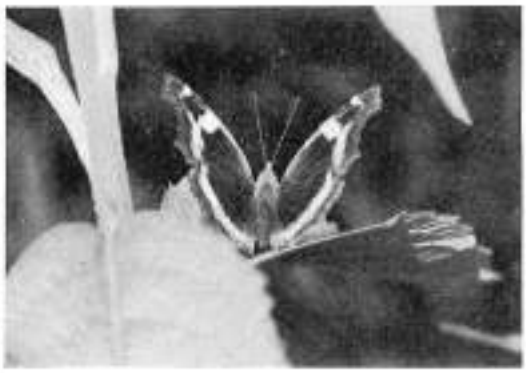

図7—55　ホトトギスの葉上に翅をやすめるルリタテハ
北沢山　撮影　1983．4．30

食草はホトトギスで発生は夏秋の二回。成虫で越冬する。

アサマイチモンジ（たてはちょう科）Ladoga glorifica FRUHSTORFER

イチモンジチョウとうり二つであり、昔は同じ種類と考えられていたほどである。とくに珍しいということはないが、なかなか採集に行っても出合わない。

南箕輪で数は少なく北沢に生息する。足は四本しかみあたらない。キタテハ、シータテハ、アカタテハ、などみんな四本足である。あげはちょう科、しろちょう科の蝶は六本の足をちゃんと使っているのにたてはちょう科の仲間は前足が退化して歩いたり、つかまったりすることができなくなっている。その代わり退化した前足は味を区別する味覚をもっていることがわかっており、たてはちょう科の蝶が前足でエサをたたいて味をみたり、食草がどうかを確かめることがある。イチモンジチョウとの区別点は表裏の前翅中央の白帯がイチモンジチョウでは真中辺で途切れているが、アサマイチモンジではなめらかになっている点と前翅表面中央の白帯の内側に明瞭な白紋が一個あること、後翅裏面の中央白帯を横切る翅脈が、イチモンジチョウでは白色なのにアサマイチモンジチョウでは褐色であるなどの点である。

図7—56　ヒメジオンの葉上に翅を休めるアサマイチモンジ
北沢山　撮影　1982．9．10

出現期はイチモンジよりややはやく出現し、雑木林の脇や山路の路端でよく見られ、雄は夕刻縄張りをもって活発に行動する。出現期は五月末、七月、八月末三回盛期がある。食草はスイカズラである。

イチモンジチョウ（たてはちょう科）Ladoga Camilla japonica MÉNÉTRIÉS

南箕輪の広い範囲に分布し、しかも数が多い蝶の普通種と呼んでい

図7－57　スイカズラの花に羽を休めるイチモンジチョウ
北沢山　撮影　1982．6．2

る。代表的な普通種といえばモンシロチョウとナミアゲハであろうが、モンシロチョウは蝶の代名詞のようになっているし、ナミアゲハはかなり派手な蝶である。普通種という言葉に〝平凡な〟という意味が含まれているとすると、イチモンジチョウ、コミスジの方がぴったりする。日のあたる場所を好む陽性の蝶であまり羽ばたかずにすいすいと流れるように飛ぶ様子は軽快で感じがよい。真黒な地に白色の帯が一本とおりすっきりとした表面であるが、裏面は褐色の地にごちゃごちゃした紋がいっぱいある。雌雄はほとんど同じで雌の方がやや大きくいくぶん翅形が丸いが、羽での正確な区別は不可能である。

オオミスジ（たてはちょう科）　Neptis alwina Kaempferi Dr. LORZA

ミスジチョウ属の中で最も大形の蝶である。前翅前べりにそう白帯は分割されてはいないが、切れ込みがいくつかあってなめらかでないので他の種から区別できる。この類ではすべて雌雄の区別は羽の斑紋から判然とせず、雌の方がやや大形で翅形が丸味を帯びることくらいしか区別点はない。北沢、大泉所、北原、南原に生息分布しているが、数は少ない。かん木の花に集まったり、雌が食物であるウメの木

図7－58　つるフジの葉に羽を休めるオオミスジ
北原　撮影　1982．6．28

図7－59　シモツケの葉にとまったホシミスジ
北沢山　撮影　1982．7．27

の周辺を飛び回ったり、またその雌を捜そうと雄がウメの周囲を飛びまわるのが見られる。出現期は六月下旬から七月中旬。食物はウメ、アンズなどである。

ホシミスジ（たてはちょう科）　Neptis pryeri BUTLER

前翅の前べりにそう白帯は表面では五つの点に分割され、後翅裏面の羽の付け根付近に黒色の点が多数あることで、他の種からは容易に区別できる。食草であるシモツケ類が草原に多いために明るい草地で多く見られる。このホシミスジは、タテハチョウの中でも飛び方がとくに軽やかで羽を水平にしてすいすい飛んでいる様子から女学生のセーラー服を連想してしまいsailorとしたほうがもっとよいように思うのはわたし

図7—61　花にとまるヤマキチョウ
北沢山　撮影　1982．7．27

図7—60　クンボボの花上で交尾するコミスジ
北沢山　撮影　1982．7．27

だけだろうか。出現期七月。食草はシモツケ、ヨゴメバナ等で北沢に多く発生を見る。

コミスジ（たてはちょう科）*Neptis Sappho intermedia* FRYER

ミスジチョウ属に属するタテハチョウで表面は黒色の地に白い帯が何本かあって裏面は地色が褐色に置き換わっている。コミスジは前翅の前べりにそう白帯が途中で分割されていることで他のほとんどの種から容易に区別できる。出現期は長く五～一〇月で食草はハギなどのまめ科植物である。

ヤマキチョウ（しろちょう科）*Compteryx rhamni maxima* BUTLER

ヤマキチョウとスジボソヤマキチョウは大へんに長生きである。スジボソヤマキチョウは六～七月に、ヤマキチョウは七～八月に姿を現し、そのまま成虫で冬を越す。だからヤマキチョウは成虫になってから実に八～九か月も生き続けることになる。モンシロチョウの寿命は一〇日前後であることを考えるといかに長寿であるかわかる。また冬を越したスジボソヤマキチョウは茶色のしみだらけであるが、不思議なことにヤマキチョウは春になってから成虫になったのではないかと疑うほど新鮮である。これはスジボソヤマキチョウが混った枯葉の下に潜り込むために羽に細菌が繁殖して汚れるのに対して、本種では乾燥した場所で冬を越すからだといわれている。

蝶には雌雄で色が異なるものがある。しろちょう科では雄が黄色で雌が白いものが多い。モンキチョウ、ミヤマキチョウ、スジボソヤマキチョウ、そしてヤマキチョウがその仲間である。黄色の雄と白い雌がふざけ合うように草原をひらひら舞っているのはチョウチョウという言葉にぴったりの愛らしさだ。スジボソヤマキチョウには、ヤマキチョウのような前翅の前べりにそって橙色の縁でふちどられていることがない。また後翅裏面に浮きでた翅脈が細く羽全体がヤマキチョウより薄く感じられることで区別できる。

スジボソヤマキチョウは木の多い場所を好むのに対して、ヤマキチョウは明るい草原を好む。そしてその特異な形から見る人にファンタジックな印象を与え妖精のように舞い回って山の雰囲気を盛り上げてくれる。出現は八～九月と翌年五月で、食樹はクロツバラ。北沢、権兵衛峠入口附近に多く生息する。

スジボソヤマキチョウ（しろちょう科）*Compteryx asiatica Nipponica* VERITY

蝶の羽の模様は千差万別であるが、外縁が地と異なる色でふちどら

図7—62　花にとまるスジボソヤマキチョウ
北沢山　撮影　1982．8．5

図7—63　アザミの花の蜜を吸うウラギンヒョウモン
大泉所山　撮影　1982．8．9

れているのが普通で、そのほうが何となく安定感がある。ところがスジボソヤマキチョウの羽を不安定に、そして薄くみせているのが、またそこにこの蝶独特の簡素な魅力が生みだされているともいえるだろう。雄は黄色、雌は白色で前翅の先が鋭くとがり特異な翅形である。前後翅共に、羽の中央に点一個ずつあり、その色は裏面では褐色、表面では鮮やかな橙色である。吸水によく訪れ、時には数十匹の群れをつくることもある。出現期は六～七月から秋まで見られ、越冬して翌春現れる。食樹はタロウメモドキなどである。

ウラギンヒョウモン（たてはちょう科）Fabricius adippe pallescens BUTLER

ヒョウモンチョウ類の表面は、どの種も赤褐色で黒い斑があって似たようなものだが、後翅裏面の斑紋はバラエティに富んでいる。ウラギンヒョウモンでは褐色を帯びた緑色の地に銀色の斑がたくさんばらまかれている。後翅裏面基部の三つの銀紋がウラギンヒョウモンでは一列に並んでいるのに対し、ギンボシヒョウモンでは三角形に配列されている。ウラギンヒョウモンによく似ている種にオオウラギンヒョウモンがあるが後翅の外べりにそう銀紋がM字形の輪郭を持っており、ウラギンヒョウモンは半円形なので区別できる。雌は雄にくらべて表面の赤味が少なく全体に黒ずんでいる。出現は六月末～八月。大泉所山に多く発生をみる。食草はスミレ類である。

シータテハ（たてはちょう科）Polygonia C-album hamigera BUTLER

図7—64　花で吸蜜するシータテハ
大泉所山　撮影　1982．8．9

キタテハの羽が破れてしまったのではないかと見えるほど複雑な切れ込みの入った羽をしているが、これは生れたときからのものである。また、こんなに羽の面積が小さくては速く飛ぶことはできないのではないかと心配になるが、どうして大へん敏速で強い飛翔力をもっている。オオムラサキやキタテハと一緒に樹液を吸っていることもあって、アザミの花に来ていることもある。採集

で林道を歩いていると足音に驚いてシータテハがあわてて飛び立ち二～三度旋回してちょっとはなれた路上にとまるという光景によく出合う。シータテハというのは文字どおりCタテハで後翅の裏面に中央の銀色斑がC字型をしているところからきている。同じ仲間のチョウにエル（L）タテハという蝶もいる。

表面裏面共にキタテハによく似ているが外べりの切れ込みがシータテハの方がずっと大きく、表面の外べりにそって黒色の帯があるが、キタテハは不明瞭である。夏型と秋型でシータテハは裏面の地色が異なり夏型では黄褐色、秋型では黒褐色で緑色の斑が入っている。夏秋共に裏面の濃淡は雄のほうが雌よりずっと顕著である。北沢山でよく見かける種で雄は夕刻に樹上で縄張りをもって活動する。雌は花によく集まる。雄は花に来ることはほとんどない。出現は七～九月で秋型は越冬する。食樹はニレ類。

図7—65　アカタテハ　採集地　大芝高原
採集月日　1980. 10. 5　笹矢哲雄標本

アカタテハ（たてはちょう科）Vanessa indica HERBST

英名をレッド・アドミラル（赤い海軍大将）という。ペインテット・レディ（おめかしをした貴婦人）と呼ばれるヒメアカタテハにくらべると、たしかにアカタテハは彼であり、ヒメアカタテハは彼女と呼ぶにふさわしい。この海軍大将はルリタテハ、キタテハと共に春を呼ぶ蝶である。成虫のまま冬を越すからだが、冬の間でも日だまりで日なたぼっこをしているのを見かけることがある。また熟柿にとまっている。

アカタテハは春を呼ぶばかりでなく、秋の深まりも知らせてくれる。翅の裏面はごちゃごちゃした斑点があるが、表面は黒褐色の地色で後翅外べりぞいと、前翅の中央に赤い帯状の斑点があるほかは前翅端近くに白点がいくつかあるだけである。雌雄は翅の斑紋からはまったく区別できない。村内いたるところに見られ日あたりのよい場所を好む。本種をはじめたてはちょう科には成虫で越冬する蝶が多い。アカタテハの場合は、秋遅く寒い日が続くころになると家の軒さきや戸袋のわきなどに静止し、そのまま冬を過す。しかし、真冬でも暖かい日は越冬場所からとびだすこともあり、元気に出動できるよう立日が続くようになると、もう春なのである。食草はヤブマオ、イラクサを二つ折りにした袋状の巣を捜せば簡単に幼虫が手に入る。出現期は冬を除いてほぼ通年である。

図7—66　ヒメアカタテハ　採集地　大芝高原
採集月日　1980. 10. 5　笹矢哲雄標本

ヒメアカタテハ（たてはちょう科）Vanessa Cardui LINNAEUS

表面の斑紋は独特で判別に苦しむような近似種はない。裏面の斑紋は前翅では表面とほぼ同様だが後翅では表面とはまったく異なり褐

雑な縞模様である。雌雄の斑紋の差異はまったくない。アカタテハと同様村内どこでも見ることのできる普通の蝶である。秋になると数を増しコスモスなどの花を訪れているのを見て秋の深まりを感じたものであるが、最近その姿をあまり見かけなくなったような気がする。食草はゴボウや畑の荒地に生えるハハコグサであるが、近年ゴボウをあまり作らなくなったことと除草剤の多用などによるのだろうか。

キベリタテハ（たてはちょう科）Nymphalis antiopa asopos FRUHSTORFER

図7—67　キベリタテハ　採集地　北沢山
採集月日　1978．8．17　狂矢哲雄標本

黄色の外べりの内側にルリ色の点列があり、シックな美しさをもつ蝶である。この黄色は越冬してボロボロになると退色して白くなってしまう。裏面は黄色の外べり以外はいちような黒色である。ルリタテハやヒオドシチョウなども同様だが、羽をとじたとき丸い腹部を包む後翅の部分がぴったり合うようにえぐられており、長い毛もたくさん生えていて精悍な印象を与える。事実これらの種では飛ぶ力も非常に強く飛翔中を採集するのはよほどの運動神経をもち合せていないとだめである。しかし、崖で日なたぼっこをしている時などはのんびりしているため簡単に捕えられる。食樹はダケカンバ、ドロノキなどで出現期は八月中ごろから発生し越冬する。

図7—68　コウゾリナの花の吸蜜をするツマジロウラジャノメ　北沢山　撮影　1980．8．12

ツマジロウラジャノメ（じゃのめちょう科）Lasiommata deidamia interrupta FRUHSTORFER

山地性の蝶で渓谷の岩肌の露出した崖に最も多い。

飛び方はゆるやかであるが、産地が限られているのと羽の色が岩肌に似ているので一般の人には見過ごされがちな蝶である。しかし雌は花に集まり、とくにアザミやねぎ科の植物を好むように思われる。南筑輪村では北沢川の上流、権兵衛峠入口より上に多く生息している。表面は暗褐色で小さな目玉模様が前翅に一個、後翅に二個ある。さらに雌の前翅には細長い白色の紋が二個あり、雄にはこれがない。岩壁のような岩場を好む。その飛び方といい色彩といい地味だが実にエレガントである。類似種ウラジャノメは地色が茶褐色で表裏共外べりにそって目玉模様がにぎやかに並んでいて裏面には本種のように白帯がある。七月に出現するが森林に生息する。出現期五月末～九月。食草はヒメノガリヤスである。

ジャノメチョウ（じゃのめちょう科）Minois dryas Scopoli MOTSCHULSKY

ジャノメ（蛇の目）に似た丸い模様のある衣装をつけているためにこの名がある。残念なことにジャノメチョウは本種以外のじゃのめち

よう科の蝶にくらべてジャノメ模様が鮮やかではない。またジャノメチョウの仲間は別名にカゲチョウと呼ばれるように日の当たらない暗い場所を好むものが多いが、ジャノメチョウは陽性の蝶で特に日の当たる草原を好み高原などどこにもいる普通種で草を分けて適当に歩くと、あちらこちらから、ぽつ、ぽつとおきでたようにとびだしてくる。草原の緑に黒い斑点をつけていく。ジャノメチョウの仲間としては大形で暗いところでは目立たぬ。黒い羽も草原の緑にはきわだって見える。踊るような陽気なとび方でハイキングなど楽しいものにしてくれる。ジャノメチョウの幼虫はススキなどのいね科の雑草を食草にするのでススキのあるところならどこでも見られる。体の表面は黒褐色で前翅に二個、後翅に一個の目玉模様がある。雄は雌にくらべて小形でずっと色が濃く、後翅裏面もいちような暗褐色である。じゃのめちょう科のチョウは一般に色彩が地味であるが、よく見るとなかなか味わいの深いものである。黒褐色の地色は淡い美しさをもっており表面の目玉模様の中のルリ色などは神秘さえ感じさせられる。大芝高原、北原、南原に広く生息分布する。食草はいね科、すげ科の植物でススキ、ネコジャラシなどである。室内で飼育するときは緩に縁の入った細長い葉ならたいていなんでも食べる。

図7—69　ジャノメチョウの交尾
大芝高原　撮影　1980．8．9

出現期は七～八月の約二か月間である。

クジャクチョウ（たてはちょう科）　Inachis io geisha STICHEL

表面の斑紋は独特のもので他種との区別に困ることはない。裏面は黒色で細かい線の模様がある。学名の種名 *io* はギリシア神話の主役ゼウスの恋人の名、亜種名の *geisha* は芸者の名の方がぴったりしているようだ。よく見ると目玉模様のまわりには紫のアイシャドーまである。北沢山の夏の終わりころに多く見られ、晩夏の気分をいっそう盛り上げてくれる。出現期は六～七月と八～九月の年二回発生。食草はイラクサ類、カラハナソウなどである。

図7—70　クジャクチョウ　採集地　北沢山
採集月日　1982．8．7　笹矢晋維標本

ヒオドシチョウ（たてはちょう科）　Nymphalis Xanthomelas Japonica STICHEL

橙赤色の地に黒いへりと黒点の模様、この種もまた他に似た種がないので固定するのに迷うことはない。

裏面に暗褐色の地に細かい線の模様がある。たてはちょう科は雌雄によって斑紋の差異がないがヒオドシチョウも雌雄の判別はきわめてむずかしい。成虫で越冬することもたてはちょう科の共通な点である。

図7—71　ヒオドシチョウ　採集地　南原
採集月日　1981．7．26　佐矢哲雄標本

早春、雌がボロボロになった羽で元気よくとびまわっている姿をよく見かけるが、この雌はやがてエノキの新芽に一〇〇卵あまりを塊にして産みつけた後、天寿をまっとうする。食草はエノキ、ニレ、ヤナギ類。出現期は六月から翌年春まで生存する。

アサギマダラ（まだらちょう科）　*Parantica sita niphonica* MOORE

羽の中央部は半透明のあさぎ色で鱗粉がなく、その周囲を前翅は黒、後翅はチョコレート色で色どっている。雄は後翅の端に大きな黒紋がチョコレート色の中にあり、雌にはこれがないので区別できる。林の中をふわりふわりと飛んで花に集まる。優雅な姿で蝶が好きになった者なら誰でもいちどは夢中になる蝶である。姿に似あわず強い生命力をもっており、いくら力強くその胸を押しても容易なことでは死なない。

また、一度採り逃がすと高く高く舞い上がり青い空の中に消えてしまうこともある。そのためか生息地を遠くはなれた場所で本種が採種されることもよくある。南箕輪では北沢山にその生息地を確認したが、ここ数年その姿が見られなくなった。砂防ダムなどによる自然破壊のためからだろうか。出現期は春から秋で、食草はヤジョランなどである。日本に産するまだらちょう科の蝶はこのアサギマダラただ一種である。

図7—72　アサギマダラ　採集地　北沢山権兵衛峠　登り口下
採集月日　1975．8．7　佐矢哲雄標本
南箕輪のチョウとしては貴重なものである

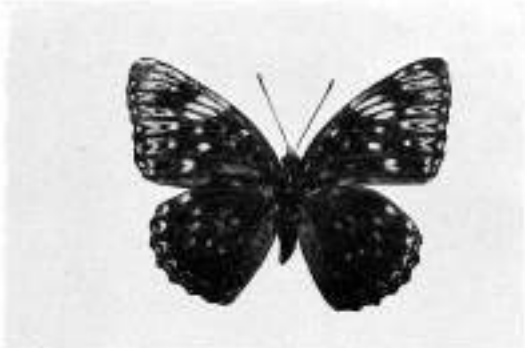

図7—73　スミナガシ　採集地　北沢山（北沢川べり）
採集月日　1980．8．3　佐矢哲雄標本

スミナガシ（たてはちょう科）　*Dichorragia nesimachus nesiotes* FRUHSTORFER

表面はほぼいちように緑色味を帯びた黒色に見えるが前翅にかくれた後翅の部分は青色味の強い黒色である。裏面はほぼ表面と同様であるが緑色味はなく、濃い青色を帯びた黒色である。表面の白色斑は裏面にも同じ位置に現われるが、踏いるり色を帯びて美しい。口吻が赤色で、日本ではこの蝶だけであるが、死ぬと赤は目立たなくなる。雌は雄よりも丸形で翅形が丸味を帯びている。北沢の渓流にそって見られる。時には葉裏にも止まる珍しい習性があ

る。また樹液に集まったり、桃などの果樹園で見かけることがあるが花を訪れることはまずない。食草はアワブキ、ヤマビワ。出現期は五～六月と七～八月である。近年北沢にもこの蝶が少なくなった。

オオムラサキ（たてはちょう科）　Sasakia Charonda HEWITSON

雄の表面は黒褐色で中半分が強く紫色に輝き、その中に白色と黄色の斑紋がばらまかれている。後翅の端には小さな赤色の紋があって色どりをそえている。雌は雄よりひとまわりほど大形で表面の紫色の輝きはない。裏面は後翅が黄色、前翅は中半分が黒、外半分が黄色で前翅に対応する斑紋がうすく浮き上がっている。雌雄共に樹液に好んで集まるが、雄は夕刻樹上をとび、自分の領地を作ってシジミチョウのような行動をする。二匹の雄が領地を取りあってもつれ合い、追い合う様子は壮烈ですらある。このオオムラサキは我が国の〝国蝶〟であることは切手にも発行されているからご存知の方も多いだろう。木々の梢で羽を開いて日なたぼっこをしていたオオムラサキが、ぱっと飛び立ち、しばらく大空を旋回してから食事のため樹液を求めてクヌギ林に舞いおりてくると、まわりの木々が一瞬ざっざっざっとざわめくように感じられるほど、この蝶は堂々と大きくたくましい。花を訪れないので人の目には馴染みがうすいかもしれないが、オオムラサキに一度でも会った人ならば、その美しさが国蝶に値することにはまったく異存はないであろう。ところがここ数年この蝶を目げきしていない。

オオムラサキ♂
採集地　北沢　採集月日　1977．6．4　征矢晋吾標本

オオムラサキ♀
採集地　北沢　採集月日　1977．6．10　征矢晋吾標本
南箕輪村としては北沢が唯一のオオムラサキの生息地であったが近年はその姿を見れない貴重な標本である。

図7—74　オオムラサキ

この標本は昭和五二年に北沢で採集したものだが、どうしてなのだろうか。食草のエノキが伐採されてしまったのだろうか。出現期は六月末～七月であるがもっと北沢山にもエノキを植林して、オオムラサキの生息を継続させたいと思うのはわたし一人だけではあるまい。

コムラサキ（たてはちょう科）　Apatura ilia sublaeta BUTLER

芸者にでもいそうなイキな名前のこの蝶は北沢には群生している。雄はヤヨキラと紫色に光るすばらしい羽をもっている。コムラサキの雄は河原に吸水におりたり樹液に集まったりするので、よくわたしたちの目にふれるのだが、ぱたぱたと羽を開いたり閉じたりして、なかなかゆっくりと美しい羽を見せてくれない。しかも紫の羽は光線の角度がよくないと発色しない。コムラサキは樹液を好むが実はこの蝶は腐ったものや糞にも好んで集まる。イキな名前にそぐわずあまり感じがよくない。雄の表面は黒色の帯があり光線のぐあいで黒色の部分が強く紫に光る。雌は雄より大形で紫色に光ることはない。裏面はほぼいちような橙色で

表面と同様な形の斑紋が白っぽく浮き出している。表面の橙色の帯が真白に変わり全体に表面の橙色の部分が少なくなったクロムラサキと呼ばれる形がありこれはいっそう美しい。コムラサキとクロムラサキは遺伝的に二つの形で、メンデルの遺伝の法則に従いコムラサキの方が優性である。そのためにクロコムラサキの方がずっと少ない。食草は榧類で出現期は五～六月と七～八月年二回発生する。

ウスバシロチョウ（あげはちょう科）*Parnassius glacialis* EUTLER

図7—75　ウスバアゲハ〈ウスバシロチョウ〉
採集地　大泉所山　採集月日　1983．4．30　征矢晋撮標本

花嫁のベールを思わせるような清楚な姿である。羽は半透明で手でつまんでも指につくような鱗粉はない。雄は腹部に白色の毛が密生しているが雌にはこれがない。交尾中に雄が特殊な体液を出して雌の腹端をぬり固め貞操帯を作ってしまうのはウスバシロチョウの仲間とギフチョウの仲間の特徴である。

五月初めごろ南沢川と北沢川の合流点あたりの日当たりのよい草原をふわふわ飛んでいる白い蝶を見かけたもので、モンシロチョウよりひとまわり大きく、とび方も悠長で、羽の透けて見えるような感の蝶がウスバシロチョウだが、ここ二年くらいほとんどその姿を見かけずにさみしい思いをしている。ウスバシロチョウは氷河時代の遺物とも言われ、アゲハチョウの仲間に入れられている。胸の側面と後翅裏面の付け根付近に黄色の毛が密生している。草原を低くとび、吸蜜はわりあいと落ちついている。出現期は五月末～六月で食草はムラサキケマンや、エンゴグサである。

昨年大泉所山、大泉ダムサイトの下にたまたまムラサキケマンの群落を発見し、ウスバシロチョウが生息しているのを目げきし、ほっとするような安堵感を味わっている。

キアゲハ（あげはちょう科）*Papilio machaon hippocrates* Cr. & FELDER

図7—76　キアゲハ　採集地　南原
採集月日　1982．5．3　征矢晋雄標本

アゲハチョウ特有の華麗な美しさの中に野性の力強さを持った大型の蝶で名前のように濃い黄色の地色が鮮やかな衣装をつけている。西駒ケ岳などでよく見かけるチョウは、ナミアゲハではなくてほとんどやアゲハである。キアゲハは北方系の蝶なので寒冷地にも多い。キアゲハは飛翔力が強く一瞬にして数百mもの高度に飛翔したのを見かけたことがある。黄色の地に黒の縞模様、後翅には青色の点列が並び傍には朱色の丸紋がある。裏面も表面とほぼ同様の斑紋がある。雌は雄にくらべて表面の地色が淡く黒色部が広くなる。特に夏出現する雌は全体が黒ずんでいる。雄はずっと鮮やかな黄色で、別の種のように見える。日本ではナミアゲハの方が数が多

い。食草はニンジン、ハナウド、パセリーなどセリ科の植物で出現期間は春から秋までで非常に長い。

ナミアゲハ（アゲハチョウ）（あげはちょう科）Papilio Xuthus LINNAEUS

クリーム色の地に黒の縞模様、前のキアゲハに一見似ているが、本種では黄色味がうすいこと、キアゲハでは、前翅表面の付け根がかなり広く黒色であるが、本種では黄色と黒色の線の縞模様になっていることなどで簡単に区別できる。雌雄は春出現する春型ではほとんど差がないが、一般に雌の方が大型で、夏型では雌のほうが黒色部がずっと多い。村内どこにでも見られる蝶でクサギの花に吸蜜に来たり、カラタチの垣根に雌が産卵に来たりするのをよく見かける。しかし山地にはきわめて少ない。食草はカラタチ、サンショウなどで出現期は春から秋までと長い。写真は五三年果樹園のカラタチの垣根から採集した幼虫を飼育し、羽化させたものだが、五体のうち一体は奇形であった。農薬が自然を破壊している姿を見せつけられた思いであった。

クロアゲハ（あげはちょう科）Papilio protenor demetrius CRAMER

後翅の裏にある赤い紋を除いてはほとんど黒一色の衣装をつけた大型のアゲハチョウで、ナミアゲハと同様村内どこでもよく見かける種類である。おおらかな飛び方と吸蜜に花を訪れたときの羽ばたきをやめない落ち着きのなさがあるせいか黒い衣装のわりに明るい雰囲気をもっており、自然の緑に対しても黒がよく映えて、ナミアゲハよりむしろ派手な印象を受ける。

翅は表裏共に黒色で後翅の外べりにそって赤色の紋が並ぶ。雄は後翅表面の前べりにそって白帯があり雌にはこの帯がない。近似種のオナガアゲハは前後翅とも本種よりずっと細くスマートな蝶で雄の後翅前べりが白色なことも本種と同様である。食草はカラタチ、サンショウなど、出現期は五月、七月、八月と三回盛期がある。

ミヤマカラスアゲハ（あげはちょう科）Papilio maackii tutan-

褐色の蛹から羽化した成体♂（羽化8．9）

図7—77　ナミアゲハの成体と蛹がら
緑色の蛹から羽化した成体♀（羽化8．8）
蛹の緑色化と褐色化は幼虫の食べた食草の量と前算温度に関係し、食草量の多いとき、積算温度の高いときに緑色蛹となることが飼育の結果わかった。蛹の色は保護色である。

図7—78　クロアゲハ　採集地　大芝高原　採集月日
1982．8．8　征矢晉雄標本

us FENTON.

ミヤマカラスアゲハとは深い山にいるカラス色をしたアゲハチョウという意味であろうが実際はそんなに深い山に行かなくても見ることができる。北沢山には一〇年くらい前は数十匹も集まって水場で水を飲んでいることを見かけたものだが、このごろではそのようなところを見かけることがまれになった。水を飲みに来るのはほとんどすべてが雄で仲間が水を飲んでいるとそこを通りかかった雄が、そのすぐ隣りで水を飲みはじめるので集団になることが多い。

どうしてこのような習性があるのかはっきりしていない。蝶はわれわれ人間とは違って自分で体温を調節できない変温動物であり、夏の暑い盛りに水場に集まることが多いところから体温を下げるためだという人もいるがほんとうのことは蝶に聞いてみないとわからない。

体の表面は青緑色の鱗粉をうすくまきちらした地に濃い青緑色の帯が外べりにそって走る。裏面は黒色で前翅には外べりにそって広い白帯、後翅には外べりにそって赤色の紋列があり、その内側に白色の帯が弧を描く。雄は前翅表面の下半分にビロード状の毛が密生した部分があり、雌にはこれがない。春に出現する個体は表面の青緑色の帯が太くて非常に美しいが夏に出現する個体は大形だが青緑色の帯が細く、まれには消えているものもある。食草はキハダ、出現は五～六月と七～八月。北沢山に多く生息している。

テングチョウ（てんぐちょう科）Libythea Celtis amamiana SHIRÔZU

テングチョウという名前は鼻が高いためにつけられたものである。独特の翅形、頭部の先端から突き出した器管がよく発達しユーモラスな印象を与える蝶である。この蝶の仲間は日本には一種類しか住んでいないが系統的には大変古いものとされている。アメリカの第三紀層からてんぐちょう科の化石が二種類も発見されている。雌雄の違いは表面の橙色紋が雌の方が少し大きい程度でほとんど差はない。北沢山では六月中旬ころに羽化し山間の路上や崖のような場所に好んで集まるが、まもなく茂みの中などに入って活動しなくなる。このようなことを夏眠とよび、ヒョウモンチョウの仲間も多く夏眠を取り、秋になるとまた活動を始めて産卵を行うが、テングチョウは夏眠のまま秋眠から冬眠に入り一〇か月近くほとんど眠ってくらす。これも翌春の産卵期までエネルギーを貯えておこうとする自然の知恵だろうか。春、越冬したテングチョウが道の真中で日なたぼっこしていたり、六月ころシジミチョウを写しに行くと、ばったり出合うというぐあいにあちこちに見かけ一か所に多くいる蝶でないと思っていたが、ときには食草のエノキを丸裸にして近くの家の垣根や軒に蛹がびっしりついている（飯島町日曽利で目撃した）ということもある。

近年、北沢山からもその姿がとみに見られなくなった。砂防ダムなどの新設でエノキが伐採されたためだろうか。

図7—79　地面にとまり羽を広げるテングチョウ　北沢山（北沢川川べりの地面）　撮影1982. 8. 4

ギンボシヒョウモン（たてはちょう科）Mesoacidalia charlotta fortuna JANSON

ウラギンヒョウモンによく似ているが後翅裏面基部の三個の銀紋が三角形をつくるように配列されている。

ウラギンヒョウモンでは斑紋が一列に並んでいるので区別できる。雌は雄に比べて翅形が丸く表面地色の赤味がなくて黒ずんでいる。これは他のヒョウモン類のほとんどの種類に共通している。ギンボシヒョウモンは大泉所に多く、暖やかな夏の日射しを浴びて花に群がる姿がよく見られる。ヒョウモン類はツマグロヒョウモンを除いて山地に多く初夏に出現して秋まで生きのび、雌はこけや枯れ葉などに卵を産む。幼虫の食草がスミレ類であることも共通している。

ウラギンスジヒョウモン

後翅中央に銀色の線がとぎれとぎれに走り、その内側が黄緑色、外側が暗褐色である。近似類にオオウラギンスジヒョウモンがあって雌雄共に木種と比べ前翅の先端が突出した形であるので区別できる。さらに後翅裏面がほぼいちように黄褐色なものにクモガタヒョウモンがあるが、この種はヒョウモン類の中でいちばん早くから出現し、五月ころウスバシロチョウを採集に行ったときによく見かける。この三種の雌雄の違いは雌の前翅表面の翅端近くに小さな白点があるので区別できる。

ダイミョウセセリ（せせりちょう科）Daimio tethys MÉNÉTRIÉS

表面は地色が黒色で前翅には白色の紋がある。後翅は無紋であるが、関西以西に行くと中央に白色の帯が走っている。裏面は表面とほぼ同様である。雌雄は斑紋からは区別できない。北沢や大泉所の道端や雑木林の傍（かたわら）などで普通に見られる。葉の上に羽をべたっと開いたまま止まる。ミヤマセセリもダイミョウセセリと同じように羽を完全に閉じることはない。雌は一定の空間を個し巣上にとまって見張っており、他の蝶が入って来ると領地外へ追い出そうとする習性があり、これは他のセセリチョ

図7—80　ギンボシヒョウモン♂　採集地　大泉所（大泉ダム下）　採集月日　1981.7.30　証矢哲雄標本

図7—81　大泉所大泉ダム下ヒョウモンチョウ類の群生地スミレ群落

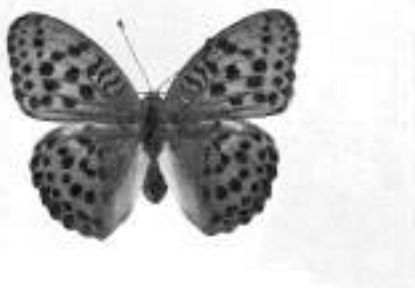

図7—82　ウラギンスジヒョウモン♂　採集地　大泉所（大泉ダム下）　採集月日　1981.7.15　証矢哲雄標本

図7—84　紫ランの葉上で交尾するヤマトシジミ
撮影　1982. 8. 10

図7—83　ダイミョウセセリ♀　採集地　北沢山旅兵衛峠
入口　採集月日　1982. 8. 5　征矢哲雄標本

ウにもある習性である。

ヤマトシジミ（しじみちょう科）Zizeeria mahaargia MÉNÉTRIÉS

村内どこにでも見られる可愛らしい蝶である。庭の片隅や道端にひっそり咲いているカタバミの小さな黄色花、そのカタバミが生えていさえすればこの蝶は住みついている。

雄の表面は青色で黒いふちどりがある。雌は一般にはいちような黒色だが、春や秋に出現するものでは暗青色の紋が現れる。

ヤマトシジミによく似ていて裏面の地色が純白色なものにルリシジミがあり、山地平地ともに生息してハギなどの花に集まる。ヤマトシジミとは裏面の地色のほか、雄の表面がより明るい色で黒いふちどりが細かいことなので簡単に区別できる。

四　南箕輪のセミ

夏になると、村のあちこちで盛んにセミが鳴きはじめる。セミのコーラスを聞いているといろいろの疑問がわいてくる。かつてはこのような私たちの村であったが、近ごろめっきりセミの声が少なくなってきた。

南箕輪村にはまだ何種類のセミがいて、親ゼミはどのような生活をしているのだろうか。セミの生態や生理についてはまだわからないことが多いが、調査したはんいで、以下簡単にのべることにする。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	場　所
ハルゼミ							北沢山，大泉所山
ニイニイゼミ							大芝，北原，南原
アブラゼミ							村内各地の森林
ミンミンゼミ							同　上
エゾゼミ							大泉所山，南原 北沢山，大芝原，北原
ヒグラシ							同　上
ナッチゼミ							大芝原，北沢山 大泉所山

図7—85　南箕輪村におけるセミの羽化期

1　南箕輪に生息するセミの種類

昭和五五～五七年現在で、村内各地で調査した結果、七種類のセミが生息していることがわかった。親ゼミの現れる順に記すと次のようになる。

ハルゼミ、ニイニイゼミ、アブラゼミ、ミンミンゼミ、エゾゼミ、ヒグラシ、チッチゼミ。

ハルゼミは四月下旬から北沢山や大泉所山で羽化が始まり、六月下旬までつづく。ニイニイゼミは七月上旬から八月下旬まで大芝高原、北原南原で羽化するが、数は少ない。アブラゼミとミンミンゼミは七月下旬から八月下旬まで、村内全域の森や林で羽化し、エゾゼミとヒグラシは、そのころ、北沢山、大芝原、大泉所山、北原、南原などで羽化している。（図7—85）

チッチゼミは、もっともおそく八月下旬から九月下旬に大芝高原、北沢山、大泉所山などで羽化し、羽化した親ゼミは一〇月下旬まで見られる。

これらのセミの平地で数がもっとも多いのが、アブラゼミとミンミンゼミで、山間地でもっとも多いのが、ハルゼミである。ニイニイゼミとチッチゼミは数がもっとも少ない。

2　南箕輪に生息するセミの特徴

アブラゼミ Craplogastrin Nigrofuscata (Motschulsky)

図7—86　アブラゼミ　採集地　大芝高原　採集月日　1980.7.6　征矢晋雄標本

体はほぼ黒色で、胸部に赤褐色の二紋があり、前後翅雄雌同大だが雌は産卵管をそなえ、腹弁が小さい。夏季村内いたるところに現れ、油のにえたぎるようなやかましい声で鳴く。枯れた幹や枝、電柱などに二～三個ずつ産みこまれた卵はそのまま越年し、翌年七～八月に第一齢幼虫となり地下に潜入し樹根より吸汁して成長し、毎年脱皮を重ねて第五齢幼虫となり、産卵から七年目の七～八月ころ地上にあらわれ、最後の脱皮をして成虫となる。成虫の寿命は二週間前後で、ナシ、リンゴなど果樹園に飛来し果実の汁液を吸う。体長三六～三八㎜、翅端まで六〇㎜内外。（半翅目セミ科 Cicadidae）

ニイニイゼミ Platypleura kaempferi (Fabricius)

体はやや偏平、主に緑褐色で体表に白黄色の微毛をよそおう。前翅に黒褐色の張状紋があるが、この斑紋はかなり個体変異に富む。南箕輪村では梅雨明けのころからあらわれ、九月初旬までチィチィと連続した声で鳴く。体長二〇～四〇㎜（半翅目セミ科）

図7—87　ニイニイゼミ　採集地　大芝高原　採集月日　1980.7.10　征矢晋雄標本

ハルゼミ Terpnosia Vacua (Oliver)

体は褐色で黒斑があり、黄白色の微毛で覆われている。雌は体が著しく暗化した個体もある。羽は無色透明、翅脈はおもに淡褐色で先に向かって黒色を帯びる。雌は体が小さく産卵管を露出するので背面から区別できる。出現期は四月上旬から六月上旬と、セミ類の中でもっ

図7—88　ハルゼミ　採集地　北沢山
採集月日　1981. 5. 5　征矢
哲雄標本

図7—89　ヒグラシ　採集地　大芝高原
採集月日　1980. 8. 30　征矢
哲雄標本

とも早くあらわれる。松林にすみ、鳴き声はメゼーメゼーと聞こえる。マツゼミ、マツムシなどとも地方名で呼ばれる。体長雄二八～三二㎜、雌二三～二五㎜、翅端まで雄三五～三七㎜、雌三〇～三五㎜。（半翅目せみ科）

ヒグラシ　Tanna Japonensis Distant

俗にカナカナという。褐色の地に黒斑と緑斑をまじえるが、かなりの個体変異がある。両翅はほぼ無色透明で翅脈は主として淡褐色、夏季に山林に出現するが六月下旬～八月に多い。一部は九月になっても見られる。鳴き声はキョキョキョ…に近い金属音を連続させ哀調がある。和名は好んで夕刻鳴く習慣に基づく。体長雄二九～三八㎜、雌二一～二五㎜、低山帯から山地にすみ、普通平地では見られない。（半翅目せみ科）

ミンミンゼミ　Oncotympana maculaticollis (Motschulsky)

雌雄ほとんど同形同大で、背面から雌雄の区別は困難。体は鮮緑色の地に黒斑をよそおい、黒斑にかなり著しい個体変異がある。羽は無色透明で横脈上などに褐色の斑紋を有し、翅脈はおもに黒褐色である。夏に出現し、ミーンミーンミーンをくり返して鳴く。体長三三～三六㎜、翅端まで六二㎜内外である。

図7—90　ミンミンゼミ　採集　地大芝
高原　採集月日　1981. 8. 8
征矢哲雄標本

エゾゼミ　Cicada Japonica Kato

体はおもに黒色で、赤褐色と黄緑色の斑紋がある。雄の腹弁は幅よりわずかに長く、第三腹板に達し、末端は丸まる。夏七月下旬から九月上旬にかけて山地で見られ、好んで松、杉などの針葉樹林にすみ、幹に下向きにとまって、ギーと車をまわすような連続した声で鳴く。生息地の標高は六〇〇mくらいで、本村では御射山や廷ケ岳林道に生息している。

アカエゾゼミと混生して、両者の鳴き声がよく似ているので鳴き声による区別はむずかしい。体長四〇～四三㎜、翅端まで六五～六八㎜である。（半翅目せみ科）

チッチゼミ Meimpsalta radiator Uhler

日本に生息するセミの中で最小のセミである。青井がなく、一般に周知のセミ類とは所属の属科を異にし、七月下旬にあらわれるが、その鳴き声は一〇月下旬ごろまで聞くことができる。山地の針葉樹林に多く、鳴き声はチッチッチッと同調子の連続音である。（半翅目せみ科）

表7—10　セミの羽化時間　　1980年8月調査

	羽化に要する時間	羽がひろがり終わる	羽がひろがり始める	からにつかまる	きかきまになる	頭が出る	背中がわれる	脚をとめる
ニイニイゼミ	47分30秒	7分10秒	1分3秒	11分	20分40秒	7分40秒	87分	
ヒグラシ	47分48秒	12分56秒		12分04秒	18分30秒	4分15秒	88分	
エゾゼミ	60分45秒	1分20秒	27分50秒	1分40秒	27分30秒	3分10秒	62分05秒	
アブラゼミ	48分40秒	8分15秒	9分40秒	7分15秒	13分	10分30秒	65分	

3　南箕輪に生息するセミの生態

(1)　セミの羽化にかかる時間

一九八〇年八月にニイニイゼミ、ヒグラシ、エゾゼミ、アブラゼミについての羽化の様子を観察した。その結果は上表のようであるが、ニイニイゼミとヒグラシは足をとめてから背中が割れるまでに時間がかかり、アブラゼミは背中が割れてから頭が出るまでに長時間かかる。羽化が始まってから羽がひろがり終わるまでにもっとも時間がかかるのはエゾゼミで他はだいたい同じくらいである。

表7—10は、羽化にかかった時間の表である。

(2)　雌雄の羽化期のちがい

南殿八幡宮で二日ごとに調べたところ、羽化期のはじめには雄が多く、雌は終わりに近づくにしたがって多くなることがわかった。ミンミンゼミ、アブラゼミ、ハルゼミについて同じ傾向がみられたが、ここではミンミンゼミの例を示すと、図7—91のようである。

この図によって、羽化期の中間において、雌と雄がほぼ同じ割合となり、その前と後で雄と雌とが交差して、雄はへり、雌のふえていることがわかる。

なお、この調査の結果、図7—92のように、ミンミ

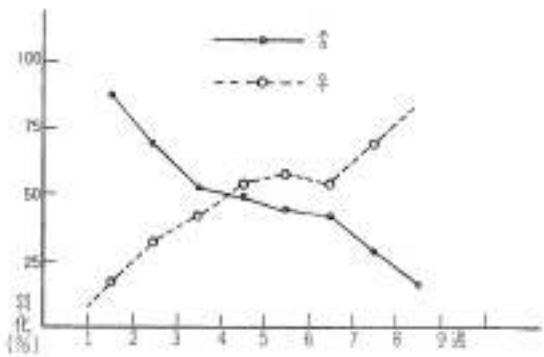

図7—91　ミンミンゼミの雌雄の羽化期のちがい　（1982年の調査）調査者　征矢裕

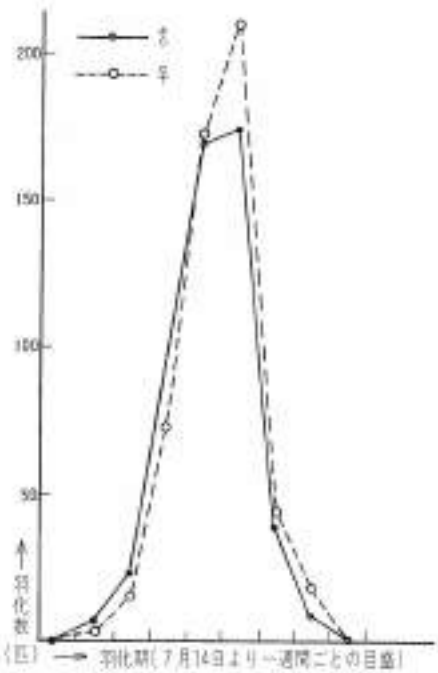

図7—92　羽化期と羽化数の変化

ンゼミでは、羽化期間が約六週間であるが、羽化数は第四週目と第五週目に集中して多くなり、急激に減少することがわかった。

(3) セミの食物

親ゼミは生活するために、樹液をすって、エネルギーを得ている。調べた結果によると、樹液を吸う木は大体きまっていることがわかった。例えばミンミンゼミでは一七二例中の約半数五〇・六%が桜の木で、次がケヤキの一五%、その他キササゲ、イチイ、エノキ、イチョウなどの三%内外の順であった。

(4) セミの鳴く活動と気象

セミがどういう時に鳴いて、どういう時に鳴きやむか。明るさと気温との関係を調べてみた。

ミンミンゼミが鳴きはじめるのは、気温が一九～二〇℃で、明るさが一〇〇ルクス以上である。この二つの条件がみたされているときは鳴き、どちらか一方の条件がみたされなくなると鳴きやむ。

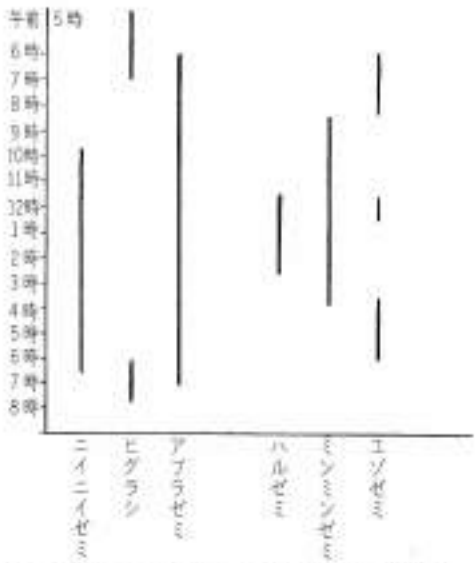

図7—93　セミの鳴き始める時刻と鳴いている時間

実験例として、夏の夜セミを電灯の下へもってくると数分もたたないうちに鳴きだし、電灯を消すと鳴きやんだ。

セミの鳴く活動は、気温や照度だけでなく、湿度、風、降水などとともに、他の生物の要因なども考えられるのは当然であるが、今後の研究としたい。

上図は、セミが鳴きはじめる時刻と鳴いている時間、及び鳴いている期間の図である。チッチゼミとアカエゾゼミは正確に観察することができなかった。

(5) セミの産卵

産卵の方法は、枯枝につかまり産卵管を枯枝の中へさしこみ、卵を一つまたは二つ産み、産み終わると少し移動して次の産卵をする。このようにして、多いときは三〇～四〇個の穴を連続的にあけて、一時間以上もかかって産卵する。

図7—94　セミの鳴いている期間

産卵管は三つの部分からなっている。先端がきり、両側がのこぎりのようになっている。きりの役目の部分は上下に動き、のこぎりの部分は右と左を互いちがいに動いてきり込んでいく。

産卵する木の種類も大体きまっていて調査の結果ではミンミンゼミの場合、七九四中二七%が桜の木の枯枝であった。イチイとキササゲが一八%、ヒノキが六%、ボプラが五%であった。産卵は枯れた樹木の外に電柱や墓園の支柱などにも少数であるが行われた。

(四) 南箕輪のトンボ

1 はじめに

南箕輪村及び上伊那に産するトンボの関係の文献は一つもない。一九五五年(昭和三〇)理学博士朝比奈正二郎によって「信濃昆虫誌」が著わされ、その中に伊那谷産のトンボについての二～三の記載がある

のみでまことにさみしい限りである。昭和三七年発行の『上伊那誌』に上伊那産の蜻蛉目目録として、いとんぼ科九種、ものさしとんぼ科一種、あおいとんぼ科四種、かわとんぼ科四種、むかしとんぼ科一種、むかしやんま科一種、さなえとんぼ科一一種、おにやんま科一種、やんま科一四種計九科四六種をただあげてあるが、その生息地も生息分布も生活生態についての何らの研究も記載されていない。

一九七九年から南箕輪村に生息するトンボについて調査研究を続けてきた。

これで南箕輪村の蜻蛉相を論ずるのは性急であると思うが以下わかったことを記す。

2　南箕輪のトンボの生息地

本村には大きな湿沼は存在しないが広大な水田地域があり、その水田への灌漑用水路が縦横に走っている。また村落内にも各所に防火用水池や養魚池などがあり、これらにトンボの若虫(ヤゴ)は生息しているが、河川の護岸工事や水田の土地改良にともなう水路の改修などによってだんだんにトンボなど水生昆虫の生息ができにくい環境がつくられ、自然が自然でなくなっていることは事実である。なおまた、それに加え近年は水田への除草剤や殺虫剤の多量な散布によって直接に水生昆虫は被害を受けている。

とくにイネミズゾウムシの発生をみた昭和五七年ころから水田に生息するトンボ類の若虫は生活不可能なまでに農薬の被害をうけ多くのトンボの若虫の死がいが確認されている。水田地域に生息するトンボは、ハダロトンボ、アオハダトンボ、アキアカネ、ナツアカネなどが多く、こんな状態がこれから続くとそれらトンボの飛翔(ひしょう)が見られなくなるのではないかと心配になるのである。

本村の経ヶ岳山麓には、水量豊かな北沢川、大泉川の二渓流が流れ、その水域には湧水、水たまり、森林、湿原などの多くが見られ、やんま科、さなえ科、かわとんぼ科の主要な生息地になっている。

大泉砂防ダムをはじめ、北沢砂防ダムなど豊かな水を終年貯水することによってトンボの生息にはまことにめぐまれた環境ということができる。

3　南箕輪に生息するトンボの種類

一九七九年からの採集調査によって南箕輪村には左記の七科二三種のトンボが生息していることを確認した。

- オニヤンマ（おにやんま科）
- オオルリボシヤンマ（やんま科）
- アオヤンマ（やんま科）
- カワトンボ（かわとんぼ科）
- アオイトトンボ（あおいとんぼ科）
- ホソミイトトンボ（いとんぼ科）
- オグマサナエ（さなえとんぼ科）
- オオシオカラトンボ（とんぼ科）
- シオヤトンボ（とんぼ科）
- アキアカネ（とんぼ科）
- ミヤマアカネ（とんぼ科）
- ハラビロトンボ（とんぼ科）

おにやんま科……一種
やんま科……五種
かわとんぼ科……二種
あおいとんぼ科……一種
いとんぼ科……三種

- ギンヤンマ（やんま科）
- サラサヤンマ（やんま科）
- カトリヤンマ（やんま科）
- ハダロトンボ（かわとんぼ科）
- アオハダトンボ（いとんぼ科）
- ルリイトトンボ（いとんぼ科）
- ヤマサナエ（さなえとんぼ科）
- シオカラトンボ（とんぼ科）
- ナツアカネ（とんぼ科）
- ヒメアカネ（とんぼ科）
- ノシメトンボ（とんぼ科）

さなえとんぼ科……二種
とんぼ科……九種
計七科……二三種

4　南箕輪のトンボの成虫期間と交尾期

南箕輪村に生息するおもなトンボの成虫の生息期間は次表のとおりであるがよく確認できなかったものもあるのでそれについては今後の研究にまちたい。

ヤゴが羽化して成虫になれば何日くらいで交尾するかをしらべた。成虫の活動範囲の広いものについては不可能なため、活動範囲のせまいいとんぼ科のアオイトトンボを選び、羽化したとき翼と腹部に油性マジックで印をつけてはなし、それから毎日午後三時ころに観察を続けた結果、遠いもので一〇日、遅いもので一五日で交尾することがわかった。他のトンボはどうか、トンボの産卵、発生などの生態生態についての研究も今後の課題としたい。

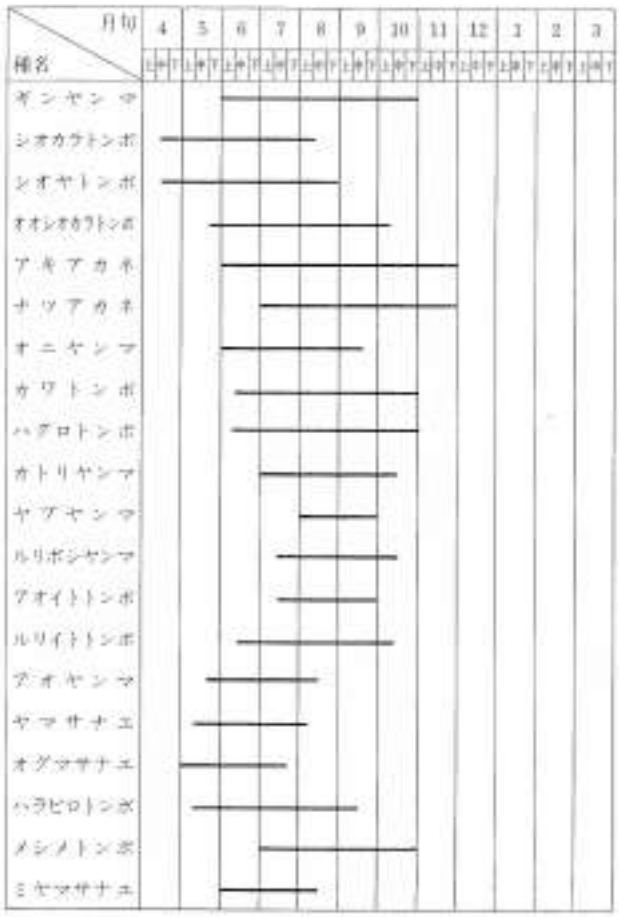

図7—95　南箕輪におけるトンボの成虫の生息期間

図7—96　オニヤンマ♀　採集場所大泉所（大泉ダム下）
採集月日1981.8.7　征矢哲雄標本

5　南箕輪に生息するトンボの特徴

オニヤンマ　*Anotogaster Sieboldii* Selys

大形で他のトンボとは左右の複眼が一点で接していることにより区別される。山地から平地まであらゆる所の細流や渓流に発生する。

成虫期は六月中旬～一〇月上旬で七月中旬～八月下旬が多い。水辺の縁部、道路、小路などに沿って直線状に飛び往復する。スズメバチなどの大形昆虫も捕食することができる。体長九五～一〇〇㎜内外。北沢、大泉所に多い。

おにやんま科は大形で翅は透明または色斑をもち胴体は黄と黒の縞模様を基本として、雌の産卵器は短く退化して生殖弁となるか、あるいは長大な棒状突起となる。

幼虫は流れの砂底中にもぐって生活する。二亜科あり、おにやんま亜科は旧北区、東洋区、新北区に分布する。（トンボ目おにやんま科 Cordulegasteridae）

ギンヤンマ Anax Parthenope julius (Brauer)

平地の池沼に発生し、クロスジギンヤンマに比べて開けた水面を好む。成虫は南筑輪では四月下旬～一一月上旬に発生し、五月下旬から九月下旬までの間に多く見られる。体長七〇㎜内外。（トンボ目やんま科 Aeshnidae）

オオルリボシヤンマ Aeschna nigroflava Martin

ルリボシヤンマに非常によく似ているが、胸側の前方淡色条は上端でまきかり型に後方に突出し、雄上付器は先端背部に歯状突起列があること、雌の尾毛の外縁は外側にふくまれぬことで区別される。北沢の湿原から大泉所の池沼まで発生域は広い。成虫期は七月下旬～一〇月上旬で、八月中下旬にもっとも多い。体長八〇㎜内外。（トンボ目やんま科 Aeshnidae）

ヤブヤンマ Poly Canthagyna melanictera Selys

図7—97　ギンヤンマ♀　採集場所　北沢（第三砂防えん堤上）　採集月日　1981.8.6　荘矢哲雄標本

図7—98　オオルリボシヤンマ♀　採集場所　北沢（第一砂防えん堤上）　採集月日　1980.8.7　荘矢哲雄標本

図7—100　アオヤンマ♀　採集場所　北沢（第二砂防えん堤上）　採集月日　1980.8.10　荘矢哲雄標本

林中の水たまりに発生し、しばしば幼虫は高密度となる。成虫期は五月下旬～九月中旬、多いのは七～八月で樹間をパトロールするか、黄昏飛翔する性質が強い。体長八〇㎜内外。（トンボ目やんま科 Aeshnidae）

図7—99　ヤブヤンマ♂　採集場所　北沢（三軒家上）　採集月日　1980.8.10　荘矢哲雄標本

アオヤンマ Aeschnophlebia Longistigma (Selys

アシの生えた池沼に普通に発生する種であるが、最近急激に減り今ではまれにいるくらい。成虫は五月下旬～八月上旬、多いのは五月下旬～七月下旬。体長七〇㎜内外。（トンボ目やんま科 Aeshnidae）

図7—102　カトリヤンマ♀　採集場所　北沢（第二砂防えん堤上）　採集月日　1980.8.7　荏矢哲雄標本

図7—101　クロスジギンヤンマ♂　採集場所　北沢（第二砂防えん堤上）　採集月日　1980.8.6　荏矢哲雄標本

クロスジギンヤンマ
Anax nigrofasciatus Oguma

ギンヤンマに似ているが、額にT字型黒斑と胸側に二条の黒条がある。腹部の淡色紋が前後に分離する。森林でかこまれた池沼に発生し、南箕輪では北沢と大泉所にその発生を見る。成虫期は本村では四月下旬～六月中旬。体長六五㎜内外。数は少ないが六月下旬から一〇月上旬に発生するものもある。（トンボ目とんぼ科 Aeshnidae）

カトリヤンマ Gynacantha Japonica Bartened

暗い林中の落ち葉のつもった水たまりや水田、緩やかな流れなどに発生し、小池に幼虫が密集することがある。成虫期は南箕輪では七月上旬～一〇月中旬で、八～九月にもっとも多く発生を見る。日中、林内に静止し黄昏飛翔をする。夜室内にまいこむ。体長六五㎜内外。（トンボ目やんま科 Aeshnidae）

図7—103　カワトンボ橙色型♀　採集場所　大泉所（大見ダムの下）　採集月日　1980.8.6　荏矢哲雄標本

カワトンボ Mnais strigata Selys

地方種族に分かれる性質が強く、それぞれが多くの型をしめし、かつ型の間での生息環境の好みがちがう傾向があるため分類がむずかしく、現在研究が行われているはねの色彩斑紋についてみると、各地とも雄はすべて透明で、雌は次のように多型である。透明型もあれば、不透明度の大きい橙色型のものもある。山地から平地の渓流に発生する。橙色翅の雄は低地に多く、高地には透明翅の雄が多くなる傾向がある。成虫発生期は五～七月、北沢や大泉所では八月にはいってから見られる。白粉をふいた成熟雄はなわばりをつくる。雌は単独で水中やぬれた朽木などに産卵する。体長五五～六〇㎜内外。（トンボ目かわとんぼ科 Calopterygidae）

カワトンボ科 Calopterygidae は大形ではねは幅広く、小翅脈がよく発達する。体には金属光沢があり、はねにはさまざまな色斑があって美しい。幼虫は流水性で水草の根や茎、水中のごみにつかまって生活し、体、足、ひざともに細長いものが多い。

ハグロトンボ Calopteryx atrata Selys

図7—104　アオイトトンボ♀　採集場所　北沢(権兵衛峠入口下)　採集月日　1980.8.5　征矢哲雄標本

雄の体は黒く腹部背面は金属緑色、はねの前縁脈は黒色、雌の体は黒褐色、はねは白色の偽縁紋をもたない。どちらもはねの先半が前後縁に平行し、細長いことでアオハタトンボと区別できる。大泉所、北沢のゆるい流れに発生しときには池沼にも見られる。幼虫は水草中にすむ。成虫は五月から盛夏まで、おそいもので九～一〇月まで見られ、七～八月にもっとも多く群生している。体長六〇㎜内外。(トンボ目かわとんぼ科 Calopterygidae)

アオイトトンボ Lestes sponsa Hansemann

雌と未熟な雄では翅胸前面中央の背縦線や肩縫線が細く黄色、雄は成熟すると金属緑色以外の部分が黒くなり、さらに白粉でおおわれる。胸側の金属緑斑の上端は後方にのびるが第二側縫線にとどかぬことが多い。雄の下付器は長くて上付器の内歯に達し、棒状で先端平たくスプーン状だが内方に曲がることはない。雌の産卵器末端はほぼ尾端で終わる。全村の池から山地の湿原まで生息地は幅広い。木立のない開けた止水に多い。

秋季連絡して池沼のいろいろな草木の組織中に産卵する集団が見られる。卵は翌春ふ化する。南箕輪の場合、七～一〇月、成虫は八～一〇月産卵。五月ふ化し五～七月幼虫。体長四〇㎜内外。(トンボ目あおいとんぼ科 Lestidae)

ルリイトトンボ Enallagma deserti Circulatum Selys

雄の肩黒条は水色の前肩条より幅せまく腹部背面は第二節にスペード状斑紋をもち第一～第四節は大部分が水色、各節後端近くに黒色部があり、五、六節と黒色部はしだいにひろがり、第七節はほとんど黒色となる。八、九節は全体が水色、上付器は先がまるいが下付器は全体が鉤形で後背方に突出する。雌の腹部背面は大半黒色、側面を横から見ると背板の下縁に沿って黒条がある。雄の第八腹部腹面後端に一本のするどいとげがある。体長三五㎜内外。成虫は六～八月に発生する。(トンボ目いとんぼ科 Agrionidae)

図7—105　ルリイトトンボ♂　採集場所　大泉所(大泉ダムサイト)　採集月日　1980.8.6　征矢哲雄標本

ホソミイトトンボ Aciagrion hisopa (Selys)

体は細長く前翅の縁紋は後翅のよりも大形、左右の眼後紋はつながって太い横条となっている。雄の第八、九腹節に雌の九節後半、一〇節は青白色。秋に羽化して越冬するものは地色が淡褐色、黒紋の発達はわるく、とくに翅胸前面正中線は細い褐色、越冬後これが地色淡青色で青部は黒色に変わり交尾産卵する。夏には小形で黒条が発達し、時に翅胸前面中央の黒条がひろくなるものが羽化することがある。越

図7—107　ヤマサナエ♂　採集場所　北沢（北沢砂防ダム下）　採集月日　1980.8.7　笹矢哲雄標本

図7—106　ホソミイトトンボ♂　採集場所　北沢（権兵衛峠入口）　採集月日　1981.8.4　笹矢哲雄標本

冬場所は水から近い山腹の南斜面や南に面する崖下。体長三三㎜内外。（トンボ目いとどんぼ科 Agrionidae）

ヤマサナエ Gomphus melaenops Selys

キイロサナエに似ているが雄の交尾器の生殖後鉤の先は太いまま前方に折れ曲がり尾付器は上下長さ等しく、上付器の先はしだいに細くなる。雌の生殖弁は下方へ突出しない。北沢川の下流や大泉ダムの下の流れに発生する。成虫は南箕輪村で五月中旬～八月上旬、最盛期は六月中旬。（とんぼ目　さなえとんぼ科 Gomphidae）

オグマサナエ Trigomphus ogumai (Asahina)

胸の肩黒条中の横条が発達し、前面の長靴型の紋と上方でつながる傾向がある。第一側縫線に沿う。黒条は下半のみ、雄の上付器背面には小突起があり、雄の生殖弁は第九節後端にかろうじてとどき深い裂け目がある。

図7—108　オグマサナエ♀　採集場所　北沢（第二砂防えん堤の上）　採集月日　1981.8.8.　笹矢哲雄標本

全村の細流に発生し、成虫期は南箕輪村で五月上旬～六月下旬、最盛期は五月中旬。体長四八㎜。（トンボ目さなえとんぼ科 Gomphidae）

オオシオカラトンボ Orthetrum triangulare melania

池沼や湿地、浅い水たまりに発生し、成虫期は五～九月。雄は占有性が強く、他の個体や他のトンボを追いはらうのが見られる。体長五〇～五七㎜。（トンボ目とんぼ科 Libellulidae）

シオカラトンボ Orthetrum albistylum speciosum

雄ははじめ雌と同様のムギワラ色だが、成熟するにつれて黒化し白粉でおおわれる。まれに雌でもそうなる個体がある。北沢、大泉所、大芝高原の池沼、湿地水田に発生する。成虫期四～一〇月。体長五〇～五五㎜。（トンボ目とんぼ科 Libellulidae）

シオヤトンボ Orthetrum Japonicum japonicum (Uhler)

北沢大泉所の谷間の湿田に多く発生する。終齢幼虫期間が長く一一

〇～二〇〇日に達し、これで越冬、翌春羽化する。成虫期は四月下旬～八月上旬。体長四二㎜内外。（トンボ目とんぼ科）

ナツアカネ　Sympetrum darwinianum Selys

ナツアカネをふくめたアカトンボ属 Sympetrum は縁紋の外縁と内縁が平行し、最後の結節前横脈は前縁室のみを横切り亜前縁室になく、前翅結節前横脈が一〇本より少ない、などの点で似たトンボと区別される。アキアカネに似るが胸側第一条は前肩黒条と平行し、先端は直角に切断される（アキアカネでは前肩黒条と上方で開き先端がななめに切断）ことで見分けられる。北沢、大泉所の池沼及び西天竜水田に発生し、成虫期は六月下旬～一一月中旬。アキアカネのような顕著な移動をしない。体長三八㎜内外。（トンボ目とんぼ科 Libellulidae）

図7—109　オオシオカラトンボ♀　採集場所　北沢（第一砂防えん堤の上）　採集月日　1981.8.7

図7—110　シオカラトンボ♀　採集場所　北沢（三軒家の上）　採集月日　1981.8.5

図7—111　アキアカネ♀　採集場所　西天竜水田　採集月日　1981.8.25.　征矢哲雄標本

図7—112　キバネツノトンボ　採集場所　大芝高原　採集月日　1981.8.7　征矢哲雄標本

アキアカネ　Sympetrum frequens

下唇中片は黒色、胸側第一条の先はななめに切断される。北沢川、大泉ダムなどに発生し、成虫期は六月中旬～一一月。羽化直後長距離を移動して山中にはいり、稜線や高原山頂などに集まり夏を越す。

秋期低地に移動して交尾産卵する。このとき朝は雌雄連結移動し、夕刻は単独で移動する。体長四〇㎜内外。（トンボ目とんぼ科 Libellulidae）

キバネツノトンボ　Ascalaphus ramburi Mec-Lachlan

両翅は比較的短く前翅と後翅の色彩は全く異なる。成虫は五～六月にあらわれ、日当りのよい草原などで見られる。卵はススキの茎などに産みつけられ幼虫

は草むらや石の下などにひそんで他の昆虫を捕食する。体長五二㎜内外。（脈翅目つのとんぼ科 Ascalaphidae）

ミヤマアカネ Sympetrum pedomontanum elatum (Selys)

北沢や大泉所の湿田や湿原のゆるい流れに発生し、沖積平野には進出しない。成虫期は六月中旬～一一月。体長三四㎜内外。（トンボ目とんぼ科 Libellulidae）

ヒメアカネ Sympetrum parulum (Bartenef)

眉斑がなく、雄の上付器は上反せず、雌の産卵弁は長くて尾端を越す。一般に小形だがときにマユタテアカネくらいの大きさのものがある。北沢、大泉所の湿地中の浅い水たまりに発生し、成虫期は七～一〇月、あまり水域をはなれない。体長三四㎜内外。（トンボ目とんぼ科 Libellulidae）

図7—113　ノシメトンボ♂　採集場所　西天竜水田　採集月日　1981.8.7　征矢哲雄標本

ノシメトンボ Sympetrum infuscatum

雌雄とも眉斑があり翅端は黒褐色、大形で翅胸側面の第一黒条は上端に達し、雄の上付器は直線上で先端は黒色となる。西天竜水田や池沼に発生、成虫期七～一〇月、秋期雌雄連結して河の泥土や水面に産卵する。体長四五㎜内外。（トンボ目とんぼ科 Libellulidae）

6　ヤゴ（トンボの若虫）の生活生態

(1)　ヤゴの生活

一九八一年からの三年間の観察資料をもとにヤゴの生活を、いととんぼ科、おにやんま科、さなえとんぼ科、やんま科について整理して見ると生活場所はヨシ、マコモ、スゲなどのように「挺水性植物」が生育する場所を好むようである。池や川底は砂と泥が一対一か、それとも三対二位の割合を好むようで、砂だけとか泥だけという場所は生活に適さないように見える。生活の型はおよそ次の三つのタイプに分けて考えることができる。

A　池や沼にはえている植物の茎を登ったり、くだったりして生活し餌を求めているもの。

B　池や沼の割合に浅いところとか、川の水のゆるやかな流れの中で多くが生活し面ばい状態でじっと動かずにいるもの、割に足の長いヤゴが多い。

C　泥や小石、木の枝、草のかげにかくれて生活し、頭部を出しているもの。

A型に属するもの　いととんぼ科、やんま科

B型に属するもの　いととんぼ科（アオイトトンボ）、やんま科

C型に属するもの　おにやんま科、さなえとんぼ科

(2)　ヤゴの食物

トンボの成虫は動物性の食物であるが、ヤゴのように水中での生活期には何を餌にするかに興味をもって、「アオイトトンボ」の観察をしたがなかなか結果をつかむことができなかった。そこでアオイトトンボのヤゴ五匹を水槽で飼育してみた。飼育中に五匹のヤゴが三匹になり体の大きなヤゴが小さなヤゴをくわえているのを観察した。水槽中にヤンマのヤゴを入れるとアオイトトンボのヤゴを食べてしまっ

た。このようにヤゴの食性は動物性で水中の蜻蛉目（カワゲラ）毛翅目（トビケラ）浮遊目（カゲロウ）昆虫の幼虫を食べ小形のヤゴは大形のヤゴに食べられるという食物連鎖系に属することがわかった。

(3) 餌の求め方（捕食行動）

ヤゴの生活で分けたB型（腹ばい状態で生活するもの）やC型（頭を出してかくれるもの）のヤゴは自分より弱い動物が近くに来ない限り、その場にじっとしている。一旦弱い動物がやってくるとのがさずに捕えて餌にしている。このときの捕食行動は実にすばやい。

やんま科、さなえとんぼ科、おにやんま科などのヤゴは腹部から水を排出し、その反動力で泳ぎ捕食する。いとんぼ科のように「尾エラ」をもつヤゴは、この尾エラを上下左右にたくみに動かして泳ぎ捕食する。

(4) ヤゴの呼吸

やんま科、さなえとんぼ科、おにやんま科などの大形のヤゴは体内に水を吸収し水中に溶存する酸素を吸収している。いとんぼ科のような小形のヤゴは前記の「尾エラ」をもち、尾エラは水と接する面積を大にするために羽毛状（図7—114）になり、ここで水中に溶存する酸素を吸収している。（水中に静止している時は羽毛をたえず動かして呼吸しているのを観察することができる）

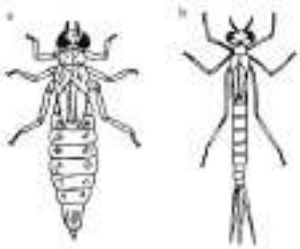

図7—114　ヤゴの形態

a　オグマサナエ　シャーレに水を入れて中にヤゴを入れ、水面に黒インクを一滴落すと腹部からの排水がよくわかる

b　アオイトトンボ　腹部の三枚の羽状のものが「尾エラ」を示す一枚の尾エラを細かく観察するとエラの中心部に気管が通りそれが無数の気管支に分れガス交換に都合のよいようになっている。

したがって「尾エラ」をもつヤゴは活動がにぶく行動範囲がせまく、このことが水中生活する昆虫の勢力範囲にも関係し、餌の求め方にも関係している。

(5) ヤゴの成長

陸上昆虫が脱皮して成長していくように、ヤゴも脱皮をしているのではないか、という考えのもとにアオイトトンボのヤゴについて観察してみた。観察からわかったことは約一五日位の周期でヤゴの体色が暗褐色に変化することであった。この体色の変化に気づいたのは五月下旬から七月上・中旬、羽化が行われるまで認めることができた。この変色現象を脱皮と考えると陸上昆虫と同じように成長を説明できる。アオイトトンボの観察をしたのみであるが、他のヤゴもこのように体色の変化をおこし脱皮という過程を経て成長が行われていくのであろう。この変色現象（脱皮）が何回おこなわれるかについては今後の研究で明らかにしていきたい。

(6) ヤゴの生活場所

南筑輪のトンボの調査研究を始めた当初はヤゴはトンボと同じようにどこでも採集できると思っていた。ところが三年間の研究で採集できる場所とできない場所があることがわかってきた。以下ヤゴの生活場所についてわかったことを整理してみる。

ア　流水に生活するもの

a　谷川（渓流）の中流から下流に生活するもの

オニヤンマ、ハグロトンボ、カワトンボ、コオニヤンマ

b　谷川（渓流）の下流に生活するもの

ミヤマカワトンボ、カワトンボ

イ　止水に生活するもの

a　浅いみたまり

ホソミイトトンボ、アオハダトンボ

b　人家に近い池や水田に生活するもの

アキアカネ、ナツアカネ、ギンヤンマ、サナエトンボ

c　山地の池や湿原に生活するもの

ルリボシヤンマ、ヤブヤンマ、カトリヤンマ

(7)　ヤゴの羽化場所までの距離

上表は水面から羽化場所までの距離を示したものである。調査方法は一〇匹のヤゴのムケガラについて調べ平均したものである。

表7—11　ヤゴの羽化場所までの距離

	ヤゴの種類	距　離		ヤゴの種類	距　離
1	シオカラトンボ	30cm	11	ホソミイトトンボ	20cm
2	ギンヤンマ	40cm	12	カトリヤンマ	50cm
3	アオイトトンボ	20cm	13	ルリボシヤンマ	40cm
4	シオヤトンボ	30cm	14	ヤマサナエ	70cm
5	ナツアカネ	20cm			
6	オニヤンマ	60cm			
7	ルリイトトンボ	10cm			
8	ホソミイトトンボ	10cm			
9	オグマサナエ	120cm			
10	アオヤンマ	100cm			

(4)　南箕輪のハチ

1　はじめに

南箕輪村には多くのハチが生息しているが、本村のハチの分類や分布、生態について調査研究した文献はほとんど見あたらない。昔から多くの人たちに「スガレ」または「スガリ」と言って親しまれ、だれにでも子供のころハチ追いをした経験はあると考えるのだが、それが「クロスズメバチ」であることや、クマバチやクマンバチといっているハチが「キイロスズメバチ」であることを知らない人も多い。

また、養蜂家から「B29」などと呼ばれて恐れられているオオスズメバチについての生態観察はまだ断片的ではあるが知り得た事項の大要を記載することにする。

生態観察は主にすずめばち科、オオスズメバチとクロスズメバチについて観察調査した。

ハチは膜翅類に属し、大きくは蜜太亜目と蜜細亜目に分けられる。前者は胸と腹との間が細くくくれていない。キバチ、ハバチ類で、後者はそこが糸のように細くくくれている。アシナガバチ、ミツバチ、スズメバチなどの大形の社会生活をするハチのほか、アナバチ、ヒメハナバチなど単独生活のハチ類、普通の人に気づかぬような一㎜ないし、数㎜の微小な寄生蜂の類や、ここでは未調査の故に記載はしないが、アリ類もこの膜翅亜目に入るのである。

よく、アリとハチを対立させて考えることがあるが、分類学の立場からすればまったくおかしいことである。

以下その代表的なものについて観察調査研究してわかったことを述べる。

2　ハバチ類

この類は、幼虫時代に親から保護を受けることがなく一匹、一匹が独立して生活している。一見イモムシに似た様子をし、植物の葉をたべて成長する。しかしチョウやガの幼虫と違って、頭部の両側にはっきりした単眼が一個ずつあり、かつ腹脚の数は常に五対以上（チョウ、ガの幼虫は四対以下）であるから、少し注意すれば容易に区別で

きる。休止しているときは普通、体をまいており、ふれるとロや体から悪臭のある液を出す。

もっとも普通の種類は、葉や大型の葉につくカバラバチ類で、体長一三㎜位、真っ黒でふれると黄色な嫌な臭いのする液を出し、すぐ下に落ちる。この幼虫をポットに植えた葉の葉につけて飼育しておくと、やがてポットの土の中にもぐり、泥を集めて丈夫なだ円状のまゆをつくる。そしてそれは成虫になって現れてくる。一般にハバチの類はこのような生活を送るのである。卵は特別ののこぎり状の剣で傷をつけた葉の組織の中に生みこまれる。ハバチ類は村全域に生息分布している。

図7—115　アゲハチョウの天敵ヤドリバチ
1982. 6. 25. AM 10：00　アゲハチョウの飼育箱よりヤドリバチが発生した。

3　キバチ類、寄生バチ類

キバチ類の卵は産卵管によって樹木の中に産みこまれ、幼虫は脚をかき、樹木の中をトンネルをつくりながら食い歩く。ハバチの類やキバチの類が有害なハチであるのに対して、寄生バチ類はわたしたちの生活に有益なものが多い。体の構造上の特徴としては脚の転節が二個あることである。

大形のヒメバチ類は主としてチョウ、ガの幼虫に寄生する。母バチは産卵管によって、その卵を宿主昆虫（チョウ、ガ、まれにはクモ）の体内に産みこまれるのが普通である。孵化した幼虫は宿主が成長をおわろうとするころ急にその体内を食って育ち、そこで蛹になる。ときには、体外へでてまゆをつくる。

コマユバチの類も同様の生活をするが、一般に小形のものが多く、宿主がアオムシや毛虫の場合には一匹に対して数十匹が寄生する。大根や葉につくアオムシ（モンシロチョウの幼虫）を飼育してみると、とくに秋にはその半数以上が蛹になる前にたおれ、体外へたくさんのウジムシが現れて小形の黄色まゆをつくる。

これはアオムシコマユバチという種類である。大根や菜の畑で注意しても、このハチのまゆのついたアオムシの死骸が容易に発見できる。このほか小形の寄生バチの中には、アブラムシ（アブラモキ）やカイガラムシのような害虫の体内に卵を産んでこれをたおす類や、他の昆虫の卵の中に産卵するものもある。後者の場合にはときどき益虫の卵をだめにするので、かえって有害になることもある。また幼虫の時代植物の葉の中にすみ、そこにこぶ（虫えい）をつくるタマバチ類もあり、虫えいの中には多量のタンニンを含み、メルブのミミフシやハナフシ（あぶらむし科の幼虫類のつくる虫えい）とともにタンニンの原料として大切なものである。

4　アナバチ類

単独性のハチで、ときどき集団状に多くのハチがすんでいることがあるが、お互いの間には社会的関係は全くない。非常に変化に富んだ興味深い生活を送っているものが多い。

ジガバチ　地中に浅い小穴をつくり、そこへあらかじめ刺して麻酔させたアオムシや、シャクトリムシを運び、その体上に卵をうみつけ

て入口をとざす。

クロアナバチ　地中に穴を掘るが、その深さは三〇～四〇㎝に達し下の方でいくつかに分枝しておのおのの先端部を少し拡げて育児室とする。幼虫に与える餌はウマオイムシやクサキリなどのキリギリス科の昆虫である。

キゴシジガバチ　泥で細長いつぼをつくり、この中に多数のクモを入れて一匹の幼虫を育てる。つぼはいくつも寄せ集められ、最後の共通の泥の覆いをかけられる。

ギングチバチ　枯木の中へ穴を掘り、枝わかれさせて多くの育児室をつくり、主としてハエの類を幼虫の餌とする。

このようにアナバチ類では、親バチは幼虫が育つために必要な食糧を育児室へたくわえると卵が孵る前に入口をとざし、二度とそこへ帰ることはない。卵からかえった幼虫は、そばにおかれた食物を食い、成長してまゆをつくり蛹となり、やがて羽化するのである。

5　ミツバチ類

この類は体一面に毛がはえており、幼虫を蜜と花粉とで育てる。種類によっては、毛が少なくてアナバチ類と紛れやすいが、拡大してみると、必ず枝分かれしているので区別できる。社会生活をする飼養ミツバチやマルハナバチ類のほか、多くの単独生活をする種類がある。

キオビヒメハナバチ　体に毛の少ない単独性のミツバチで、捕えると一種の悪臭をだす。モミジイチゴやユリノキなどの枯れ枝に細長い穴を掘ったり、リヨなどの髄孔を利用したりして中に多くの育児室をつくる。各室はあなから取った屑でしきられ、室ごとに花粉を蜜でねってつくった団子がおかれ、これに一卵がうみつけられる。孵った幼虫は団子をたべて育つ。

ヒメハナバチ　庭や小路にやや深い枝わかれしたあなをほり、各枝の先端に一つの育児室をつくり、ここに花粉団子をおいて子を育てる。ハキリバチの類は草や木の葉を円と楕円とに切り取り、これを穴の中にもちこんで組み合わせたくさんのつぼをつくる。穴は自然にあるものを利用するほか、自分から枯木の中や地中に穿つこともある。つぼは数個が一列におかれ各つぼに花粉団子がおかれ、一卵がうまれる。ただオオハキリバチは葉でつぼをつくらず、樹脂を集めてしきり壁とする。

クマバチ　枯れた材に穴をほりこみ、木屑でしきって巣にならんだ育児室をつくるので大工バチともいわれる。

トモンハナバチ　コモギの葉などから綿毛をかきとり、あなやすきまにもちこんで蜜つぼをつくり、そこに花粉団子をおいて一卵をうみつける。

このように単独生活のミツバチ類は育児室に蜜でねった花粉団子をおき、それに産卵すると、いっさいかまわないのである。ところが社会性のミツバチ類は卵がかえった後も世話する。

飼養ミツバチの生態についてはここでは記述を略する。

6　マルハナバチ類

巣は越年した女王バチによってはじめられる。バチは地中のネグラあなやネズミのあなを利用して、その一部に枯れ葉を集め、その中央部のすきまに腹部から分泌されるロウで袋をつくり、下に花粉の床をしき、その中に十数個の卵をうむ。別に同様の蜜つぼをつくり、そこへ集めた蜜をためる。幼虫は孵ると床の花粉を食うが、また親バチは袋に小あなをあけて口をさしこみ、蜜と花粉の特別のねりものをたべさせる。幼虫が育つにつれて袋をひろげ、また袋の表面に蜜と花粉を

ぬりつけて中から幼虫にたべさせ、まゆをつくるまで世話する。成長した幼虫は袋の中で互によりかかった独立のまゆをつくる。まゆになると、親バチは表面の袋をかき落とし、この材料で新しい袋をつくり、次の子たちを育てはじめる。やがてまゆから働きバチが現れ、産卵以外のいっさいの仕事をするようになる。

アルハナバチ類の巣は、それゆえ、いくつかの袋の寄せ集めであって、六角形の規則ただしい蜂窩ではない。成長した幼虫のいる袋はひらたく、内部の幼虫ごとに丸くふくれていて、濃い褐色である。成虫の脱出したまゆの一部は、そのまま蜜つぼ、花粉つぼとして用いられる。飼養蜜バチでは冬でも巣内を高温に保つことができるため、女王バチだけが越年して新しい巣をはじめるということはなく、したがって群れは非常に大きくなり、新しい巣は分封によってつくられる。その習性、行動についてはよく研究され、最近では、新しい蜜源の所在地を、なかまに知らせる方法まであることがあきらかにされてきている。

7　スズメバチ類

前胸が両側で、前翅のつけねまでとどいている類を大きくまとめてスズメバチ類と呼んでいる。この中にはアシナガバチやスズメバチのような、社会生活をするハチのほか、いろいろな単独生活をするハチもふくまれている。

ツヤアリバチ　翅のない、アリによくにた小さなハチであるが、ハンミョウの幼虫を刺して麻痺させ、それに卵を産んで、幼虫の食物とする習性がある。ハンミョウの幼虫は巣に縦坑をほり、じょうぶな頭を入口にだして、そばへくる昆虫を捕える貪食な虫である。

ツチバチ、ベッコウバチ　ツチバチ類は地中に潜入してコガネムシ類の幼虫を刺し、それに産卵して幼虫の食物とする。ベッコウバチの類はクモを刺して麻酔させ、地中にあなをほってそれを入れ、産卵したあと入口をかたくとざす習性がある。

ヒメベッコウバチ　泥で小形のつぼをつくり、その中へ一匹のクモを入れて産卵し、泥でつぼのふたをする。

ドロバチ、トックリバチ　休むとき翅を縦にたたむ、どちらもアシナガバチによく似たハチであるが単独生活をしている。ドロバチ類はありあわせの円錐状のあなを利用して巣をつくる。垣根や竹のきれはしがよく用いられる。それを泥でつぎつぎにしきって、いくつかの一列の室とし、各室に一卵をうみ、何匹かのガの幼虫を入れてとじる。トックリバチの多くの種では泥で優雅なトックリ状のつぼをつくり、同じアオムシを数匹ないし数十匹を入れて、一匹の子をそだてている。これらの食物とされるアオムシは、あらかじめ親バチに刺されて麻酔状態になっているのである。

アシナガバチ、スズメバチ　巣は、冬をこしてきた一匹の女王バチによってつくりはじめられる。夏の間、多数の働きバチが生まれて栄えるが、秋の終りころになると、新しく生まれる多くの女王バチだけが受精のあと生きのこり、その他は、働きバチも雄バチも死滅する。この類について興味のあることは成虫と幼虫との間に、食物の交換が行われることである。すなわち親バチは野外で捕えた昆虫類を肉だんごにして巣へもち帰りの幼虫に与えるが、幼虫は、口から親バチのこの分泌液を分泌してこれを与える。同様なことは、早くからアリでもしられているがこの液がどのような物質であるかは明らかにされていない。多分一種のアルカロイドであり、この液の魅力が、成虫に幼虫の世話をさせる一つの重要な原因であろうと考えられる。スズメバチ類の中の単独生活をするものの大部分と、前述のアナバチ類の大部分と

は自分の子を育てるのに、他の昆虫やクモを捕えてその食物とする。狩人に似た習性があるところからまとめて、狩人バチ、狩猟バチとも呼ばれている。これらのハチの生活の中でもっとも驚異をかんずるのは、幼虫の餌になる昆虫やクモを親バチが処理する、そのやり方である。餌とされるのは、ハチの種類ごとに定まっているが、たいていの場合、動けなくなっているけれども、死んでいないのである。それゆえに卵が孵り、餌を食うまで腐ることがない。これは何匹もの昆虫を餌とする類には非常に好都合な状態だと考えられる。この習性が狩人バチの子孫を残すことに有利にはたらいていることはまちがいなく、自然の驚くべき調和を示す好例といえよう。

(1)　村内に生息するスズメバチとアシナガバチ

すずめばち科のハチは、膜翅目、細腰亜目に属し、村内に生息が確認できたのは次のスズメバチ五種と、アシナガバチ六種である。

スズメバチ

1　オオスズメバチ
2　キイロスズメバチ
3　クロスズメバチ
4　モンスズメバチ
5　チャイロスズメバチ

1～4については巣、雌バチ、雄バチ、働きバチを確認、5は、早春に女王バチを確認したが巣をまだ発見していない。チャイロスズメバチの生息は、数が少なく貴重なハチである。

アシナガバチ

6　ホソアシナガバチ
7　キアシナガバチ
8　セグロアシナガバチ
9　フタモンアシナガバチ
10　キボシアシナガバチ
11　コアシナガバチ

6～8は、家の軒下や庭木の枝などにハスの実のような巣を作り、ごく普通に人家近くで巣や雌、雄、働きバチを確認できた。9～10は山地に生息し雌、雄、働きバチなどを確認することができた。

(2)　村内に生息するスズメバチの特徴

オオスズメバチ　オオスズメバチはスズメバチとも呼ばれ、日本産ハチ類中最大のものである。頭部は黄色で黒斑がなく、後頭部は発達して背面から見てはほぼ後方に広がる。側方からみてほぼ複眼の二倍の幅がある。胸部は黒色で前胸背板の細い線と小楯板の二紋が黄色。腹部は黄色で各節に一黒帯があり尾端は黄色。巣は樹洞や地中などにつくる。体長雌三七～四四㎜、雄二七～三九㎜、働きバチ二七～三七㎜、村内全地域に生息分布する。

キイロスズメバチ　黒色で黄色の斑紋が多い。頭部は黄色で単眼付近は黒色。小楯板の大部分と後胸背板は黄色、腹部の斑紋は変化が多

図7—116　(左)オオスズメバチ♀　採集場所　富原　採集月日　1982.10.25
(右)キイロスズメバチ♀　採集場所　久保　採集月日　1982.10.20　荻矢哲雄標本

いが黄色部は他のスズメバチに比べて広く、特に西日本のものはそれが著しいという。

オオスズメバチと同様本村全地域に分布している。体長雌二五～二八㎜、雄二五㎜内外、働きバチ一七～二五㎜。

モンスズメバチ　頭部は黄色で頭頂単眼付近に黒斑がある。胸部と腹部は黒色、前胸背上面は赤褐色、小楯板に斑紋がない。第一腹背板は水平部前縁付近が赤褐色で後縁に細い黄色体がある。第二腹背板中央に赤褐色体のある個体もある。体長雌二九㎜、雄二七㎜内外、働きバチ二一～二八㎜。

図7—117　モンスズメバチ

図7—118　チャイロスズメバチ♀

チャイロスズメバチ　他のスズメバチと著しく異なった色彩のため識別は容易である。頭部胸部は赤褐色で中胸背板と胸部側下面は黒色、腹部は光沢があり、普通第一体節後縁は赤褐色である。体長雌二七㎜内外、雄二六㎜、働きバチ一八～二四㎜、四月北沢で女王蜂を確認したが巣は採集していない。

図7—119　クロスズメバチの女王蜂,来年度の女王蜂,雄蜂,働蜂
自宅飼育巣より1982.10.30採集　征矢信雄原本

クロスズメバチ　黒色の光沢は弱く、斑紋は白色で変化は少ない。腹背板後縁の白帯は波状にならない。体の毛は淡色。地中に営巣し、スガリ又は地蜂と呼ばれる。体長一一～一八㎜。山地の水田近くの土手に営巣が多い。斑紋が黄色で腹部背面の帯紋の幅広い前縁が波状のものはキオビクロスズメバチと呼ばれ、北沢、大泉所に生息がみられ、ベボと村の人たちは呼んでいる。

図7—120　セグロアシナガバチ

セグロアシナガバチ　中型のアシナガバチで黒色、赤褐色と黄色の斑紋があり、前伸腹節の二縦条と第一腹節背板後縁の帯紋は鮮黄色で目立つ。雌の頭楯は黄色で中央に黒色の横帯がある。体長一六～二二㎜、南箕輪村全地域に見られる。

(3)　オオスズメバチの経過習性

女王蜂の生態　オオスズメバチは、我が国に産するスズメバチ科の最大種で、本州・四国・九州・北海道・中国・韓国に分布する。上伊那地方では四月に野外で見受けられる。

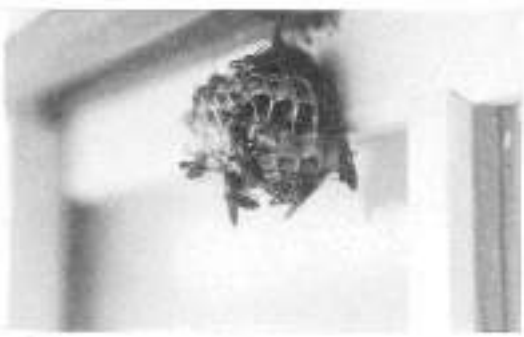

図7—121　家の軒下に巣づくりしたセグロアシナガバチ
(塩ノ井)　1982. 7. 3撮影

クロスズメバチやアシナガバチと同様に最初のころは女王蜂だけが単独で生活し、働き蜂や雄蜂はいない。女王蜂は始めのころは花を訪れ、五月になって営巣を始めるとクヌギやナラ林に現われ、樹幹の傷

口から流れ出る樹液をなめ、また、幹の内皮をかじって持ち運ぶ。女王蜂は同じ樹幹に頻繁に通い、このため樹皮にはかなり大きい傷穴ができる。オオスズメバチの巣の原料はこれらの樹皮が主なものではないかと考えられる。

池上厚男の観察によると、昭和五六年五月二二日にオオスズメバチの女王蜂がミツバチの巣門の前に現われたが、ミツバチの被害は全く見られなかった。

六月になると働き蜂が現われしだいにその数がふえるが、女王蜂はその後もクヌギ林に現われ同様の作業を続ける。私が野外で採集した越年女王蜂の最終月日は七月二五日（昭和五七年）であったので、女王蜂はこのころまで野外に出かけることは確かなようである。

オオスズメバチの女王蜂と働き蜂の外形的な区別点を見出すため、私たちは野外で採集した蜂について体重の測定を行った。（表7—12）

その結果、オオスズメバチの女王蜂の体重は二g以上、働き蜂は二g以下（普通は一g内外）と考えられる。一方、雄蜂の体重は働き蜂とほぼ同じである。以上は野外で捕えた蜂の体重測定の結果であるが、昭和五七年の晩秋（一一月一二日）南原地区で捕えた大きな巣の中から得た二三三匹の羽化直後の女王蜂（越年前）の体重は表7—13に示すように、野外で採集したものよりはるかに重く三g以上のものが多数あった。

これらの女王蜂を解剖皿の水の中で解剖したところ、油が水面にいっぱいに浮き、卵巣の発達は非常に小さかった。

女王蜂がクヌギの樹幹で樹皮をかじる動作や、人が近寄るとセミのように小便を時々ひっかけることなど働き蜂とほとんど区別がつかない。人が近寄ると腹部を曲げておどすこともある。

次代の新しい女王は秋風とともに養成される。前例では一群の中に

表7—12　オオスズメバチの体重（野外採集のもの）

体重（g）		0.60〜0.79	0.80〜0.99	1.00〜1.19	1.20〜1.39	1.40〜1.59	1.60〜1.79	1.80〜1.99	2.00〜2.19	2.20〜2.39	2.40〜2.59	2.60〜2.79	2.80〜2.99	合計
メス（♀）	1982	2	24	41	32	18	2	0	1	1	2	0	1	124
	1983	7	34	94	59	38	15	0	1	0	1	1	1	251
オス（♂）	1982	0	3	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	8
	1983	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2

表7—13　オオスズメバチの体重（巣内のもの）

体重 g ／ 性別	0.60〜0.79	0.80〜0.99	1.00〜1.19	1.20〜1.39	1.40〜1.59	1.60〜1.79	1.80〜1.99	2.00〜2.19	2.20〜2.39	2.40〜2.59	2.60〜2.79	2.80〜2.99	3.00〜3.19	3.20〜3.39	3.40〜3.59	合計
メス（♀）	5	12	19	22	12	8	0	0	4	3	3	27	93	68	35	311
				78							233					
オス（♂）	0	0	14	79	49	24	2	0	0	0	0	0	0	0	0	168
																479

次代の新しい女王は秋風とともに養成される。前例では一群の中に

新女王蜂が二三三匹も捕獲されたが、女王蜂が育てられたと考えられる大形巣房が別記の通り三〇〇個もあったので、大きな群れではこの程度の女王蜂が年一回秋に羽化するものと思われる。交尾は一一月ごろとみられているが、事実を観察したことがない。女王蜂の越年法は他のスズメバチと同様に、巣外で単独越冬とされているが、どのようにして越冬するか明確な観察はしていない。古巣は翌年に再び使用することはしない。

働き蜂　六月になると働き蜂がクヌギ林に現れ、女王蜂と同じように樹幹の傷口に集まり樹液をなめたり、樹皮をかじって巣へ運ぶ。働き蜂は夜間は活動しない。

夏は朝七時ごろから夕方薄暗くなるまで同じ作業を続ける。大雨の日の活動はほとんど見られないが、小雨の日には少数ながら外出する。働き蜂を捕えて飼育箱の中で飼ってみると採集直後に蜜を与えないと短時間で死亡する。その時蜜を与えると非常によく飲み箱内で数日間は生きている。同じ飼育箱に別の働き蜂を入れるとブーンブーンと強い羽ばたきをして、直ちに口を合わせ、先入者が新入者に蜜を口渡しする。

夜間は飼育箱の天井にぶらさがって過ごす、この様子は巣内の状態を思わせる。ものに驚くと小便をひっかけることがある。飼育箱内では仲間げんかはほとんどしないが、まれに共食いをしたものもあった。

スズメバチの卵は短棒状形、半透明、幼虫は乳白色、頭部は褐色で下向きにぶらさがっている。各巣房の表面に純白のまゆをつくる。この間の生態に関しては充分観察できていない。

働き蜂は八月下旬から一一月初旬にかけてミツバチを襲い、一一月に入ると花を訪れる。晩秋には新しい働き蜂は養成されないので、女王蜂や雄蜂が羽化するころには働き蜂はしだいに減少し、越年するものはない。

雄蜂　オオスズメバチの雄蜂が野外で見られるのは、上伊那では一〇月下旬から一一月下旬で、サルビア、ビクトリアなどの花に集まり、また雑木林の樹幹の傷口で樹液をなめる。南箕輪村田畑で採集したスズメバチの巣中には新しい雄蜂が一七四匹であったが、すでに成虫の形をしていた蛹は全部雄蜂であったので、その時巣の中にいる蛹(二一〇匹)も幼虫(一八六匹)も全部雄と考えられる。これらの数を加えると巣内で見出した雄蜂の合計は五九〇匹であった。恐らくすでに巣外へ飛び出した雄蜂も若干あったとすると一群の中で育てられる雄蜂の数は更に多かった訳である。

オオスズメバチの巣　オオスズメバチの巣について、観察調査によってわかったことを報告する。

営巣の場所は南面の傾斜地の地中が最も多く、また、大木の根元のウツロにも見受けられる。地中に営巣の場合には巣の周りの土を外へ持ち出すので入口が高くなっている。

巣の形は、営巣の場所によって差があるが、基本形は偏平な円形でさまざまな形のものがある。晩秋に採集の巣は五～八段のものが多い。巣は下に向かって増築され、各段は棒状支柱によって連なっている。この支柱の数は各段の面積によって異なり、多いものでは五〇本も観察された。

昭和五六年一一月一二日南箕輪村田畑で採集した前記の大きな巣では、幅(直径)五一cm、高さ三九cm、八段で総重量は六・三八kgであった。この巣において第一～第四段の巣房は小さく各巣房は長径一三・五mm×径一二・五mmであった。第五段の中央部には目立って大形な巣

房が約三〇〇個あり、これは長径一六・一㎜×径一四・〇㎜で大きさは中位である。わたしは上記の数値が他の群れの巣についても適合するかどうかを確かめるため、二～三の巣を調べたところ、巣が変形的に作られているものでは大形の巣房は巣の外側に位置するものがあって、必ずしも一様ではなかった。巣の中に貯蔵された蜜は全く見られなかった。巣によっては幼虫や蛹の死亡し腐敗しているものが巣内の所々に見受けられた。

(4)　クロスズメバチの経過習性

最近クロスズメバチの生息が南筑輪村にも少なくなってきたということは、よく聞くことである。畑や水田が構造改善によって整理され、道路の舗装、宅地造成などによって生息できにくい環境がつくられてきたことも事実である。そこで筆者は一九七八年からクロスズメバチの生息と経過習性について南筑輪村のフィールドと筆者の飼育巣について調査、観察してきた。以下要約して経過習性について記述することにする。

クロスズメバチの生息場所　一九七八～八一年までに南筑輪村で採集したクロスズメバチの巣は次表のとおりである。

営巣場所

	数
山の傾斜地のやぶの中	一五
畑や田の土手	一〇
山の傾斜地の草むらの中	八
平らの所で草むらの中	三
ボヴラのくさった幹の中	一
わらにごの下	一

この表からもわかるようにクロスズメバチの営巣場所は山の南に面した傾斜地のやぶや草むらの中、畑や水田の土手などの排水のよい乾燥した場所で、レキの多い土地や岩場、湿地にはつくらないことがわかった。なお巣の位置が水田や小川の比較的近くに多いのは子バチへの給水を考えてのことからだろうか。ともかく前記の位置に営巣するクロスズメバチが多い。

女王バチのつくる巣　晩秋交尾をすませ、樹皮や屋根うらやわらの中で越冬した新女王バチは、四月下旬ころ出現し、一匹で幾日もかかって営巣場所を探してあるく。ネズミ、モグラなどの作った古い穴道をもぐっていき、そのトンネル内に営巣する。あなは一つの入口のみを残して他はふさぐ。

昭和五三～五四年に採集したクロスズメバチの巣と出入口のあなまでの距離は次表のとおりであった。

あなロより巣までの距離

巣までの距離	数
10cm以下	2
20cmまで	4
30cmまで	7
40cmまで	10
50cmまで	2
60cmまで	1

三〇～四〇㎝までが一番多く五〇㎝以上のものはまれである。女王バチは営巣場所が決まると巣づくりをはじめる。まず木の根などに巣をつるす三角板をとりつける。三角板は九〇度左にねじれている。その下に巣盤をとりつけていく。巣室は下が正六角形、上部は丸形で巣盤は上から見ると円形である。外包は五重～六重で外側は全面が連結している。内部はヨロイ戸のように下方が開いていて通気をよくしている。巣盤のとりつけに三角板を使ったり、九〇度のひねりをつくるなど力学的に工夫されていることは、本能的なことであろうが感心させられた。巣の材料は枯れてくさった木の幹や杉、ヒノキの樹皮のボロボロのものをかみくだいてもっていく。つり手はこまかくくだいて、いちばん密につくってあり三角板は厚さ〇・二㎜つり手は厚さ〇・一㎜である。

図7—122　クロスズメバチがかみくだいたヒノキの枯木

ヒノキの枯木　クロスズメバチが盛んに口器でかみくだいて紙状のセンイにして運んでいく。これを固めて外包をつくっていく。スギなどの軟度はセンイが粗くてよい戸のような外包をつくるのに使用される。枯木の表面をよく見るとサンゴ状にかみくだいた跡が見える。

1981. 7. 10　大泉所撮影

働バチのつくる巣　巣の大きさは採集日の違いや巣の移動した時期などによって異なるが、採集したり飼育した三〇個の巣の中で最大のものが重さ一・二五kg、巣盤数一五、直径二四cm入口二、最小のもの重さ五〇g、巣盤数三、直径七cm、入口一であった。（前者は飼育したもの、後者は畑の石の多い土手で採集）

巣盤をつなぐ支柱は長さ六mmぐらいで蜂が活動できる程度でせまく作り、中心に太い支柱があり、巣盤の大きさによっていくつも作られ、その数と場所は決まっていない。支柱の材料は巣盤の蛹化時のふたの白膜の繊維と同じで非常にじょうぶである。

巣の外包は褐色と白色の波模様で女王蜂の作る巣と同じように下方はよろい戸状になっている。湿地のものは外包がいく重にも厚く、乾燥地のものはうすい。巣内部の湿度、温度の調整に関係があると思われる。

巣部屋の大きさは働き蜂は一辺が二・三mm女王は三・一mm、雄蜂二・六mmで蛹化時の覆膜は女王蜂は黄味をもった厚い膜、ふたの直径二～三mmもり上げてつくる。雄蜂は全体が平で覆膜は全体がうすい。働き蜂は真中がいく分厚く、他はうすく半透明である。

クロスズメバチの巣は、働き蜂の巣盤、雄蜂の巣盤、女王の巣盤と上部から下部に段々に作られていく。一段ほどの巣でも小さい女王蜂のつくるのが普通であるが、秋につくられる女王の巣盤は多くの働き蜂によって一斉に作られるので全面に産卵される。

食物と変態　クロスズメバチの食物は生きている幼虫（ヨトウガ、シャクトリ、アオムシ）、死んだもの（ヘビ、ミミズ、カエル、アブ、バッタ、コウロギ、トンボ、セミ、キリギリス）、果汁、（トマト、ブドウ）、砂糖水など、動物性のもの、植物性のものと非常に多い。

幼巣の蜂四八匹を調べると、餌を持って帰巣したもの二八匹で、一番多いものがチョウやガの幼虫で、小形の幼虫は全形で大形のものは尾端部をほとんど原形で持ってくる。原形で持ってくるものにニダンヤク、トウカガがあり、ヤマトヒラタアブやミヤマバエ、キンバエなどは翅をとって持って来た。他の二〇匹は水か果汁をすって帰巣したものと思われる。

女王は一回に一三〇〇個ぐらい産卵する。幼虫は蛹化が近づくと自分で巣室の上部に白膜をはる。蛹化すると三対の脚と単眼が作られ、羽化は自力で白膜をやぶって外に出てくる。

日周活動　五時三〇分ころハチの姿がよく見えないころから活動が始まる。巣温二五～二八℃で最初の蜂が出巣して七分後にはじめて帰巣した。活動の終わりは一八時五〇分ごろで最後に出巣したハチは一七時五四分であった。（昭三一、七、二八）

晴天、曇天の日は気温の変化とは逆に、湿度の日変化と同じような

朝夕の活動を示し、日の出前後と日没前後の活動が活発になり、一二：〇〇～PM二：〇〇ごろは活動しない。日没後暗くなると活動は急速に減少する。

雨天の日は気温の日変化と同じような傾向の活動をし、温度の上昇につれて活動は活発になる。日周活動に大きく関係する気象関係要素は気温、照度、降水量で、湿度や風は極端な場合を除いてはあまり関係がないと考える。

刺激に対する反応　クロスズメバチは色彩に対してはほとんど反応を示さない。臭いに対してはすばやく反応し、刺激臭からは逃げ、動物蛋白質の匂いには銀蠅に反応して寄ってくる。餌場を仲間に知らせることはない。

動きや形状の変化をす早く感じそれに対応する行動をとる。

帰巣活動　クロスズメバチは定位飛行(巣の周りを飛翔する)をして、巣のまわりの地形を学習する。巣のまわりの地形を変化させるとしばらく迷って帰巣に時間がかかる。

帰巣の飛行限界は四kmぐらいで、活動範囲は四kmを半径とした平面と考えられる。帰巣時間は、日、時間、巣の場所などによって違うが、見晴らしのよいところでは早く、見晴らしの悪い所では遅い。

定位飛行を終えていない蜂でも巣の位置が一〇mくらいの移動であれば帰巣できるが時間が長くかかる。クロスズメバチの帰巣能力に触角の機能が関係する。触角は位置の確認や餌のあり場所を知る上に大切な働きをしている。触角を切除すると位置の確認や餌場所を知ることができなくなり、二km以上離れると帰巣できなくなる。

回転知覚は触角第二節目にあるジョンストン器官が関係するようで、ジョンストン器官は弦管器官の集まりで、これによって回転を知覚して平均を保つ補正運動ができる。定位飛行によって巣の位置や餌場の位置を知るのはこのジョンストン器官である。

クロスズメバチの触角は、女王蜂と働き蜂は一一環節、雄蜂は一二環節からできていて触角が長い。働き蜂はジョンストン器官がよく発達してべん節が長い。女王蜂、雄蜂ははるかに触角は長いがべん節は分化していない基部が長い。

女王蜂消失後の巣内の活動　女王が消失すると、働き蜂が一時的に産卵能力を持ち産卵する。(無受精のため雄蜂のみ)巣も拡張され産卵も行われるが雄虫のみ孵卵蜂は全働き蜂の約一三%(昭三一、一一、二〇人工飼育巣)

大きさの変化　クロスズメバチは秋が深まるにつれて大形化していくことが、頭幅の測定結果からわかった。

表7—14　クロスズメバチの頭幅

頭幅(mm)	A巣		B巣		C巣	
3.20	3匹	0.3%	1匹	0.4%	0	0
3.25	4	0.5	3	13	0	0
3.30	21	2.6	0	0	0	0
3.35	44	5.5	2	0.9	0	0
3.40	82	10.3	1	0.4	4	20 %
3.45	145	18.3	7	3.0	1	0.5
3.50	154	19.4	12	5.1	7	3.5
3.55	153	19.3	25	10.6	23	11.5
3.60	103	13.0	41	17.4	42	21.0
3.65	57	7.2	57	24.2	30	15.0
3.70	17	2.1	50	21.2	37	18.5
3.75	4	0.5	25	10.6	43	21.5
3.80	7	0.9	9	3.8	9	4.5
3.85	0	0	3	1.3	4	2.0
計	794	100	236	100	200	100
平均(mm)	3.560		3.635		3.658	

クロスズメバチの働き蜂は、秋が深まるにつれて大きくなるように感じたので測定して見た。各個体の体長は測定しにくいし蜂の死んだときの状態によって誤差が大きいので、最も固定された大きさをもつと思われる頭の幅をスクリューマイクロメータによって測定した。
1981年9月29日採集（A巣）794頭
1981年10月13日採集（B巣）236頭
1981年11月8日採集（C巣）200頭

働き蜂の給餌活動　巣盤に振動を与えると幼虫は一斉に口を動かし始める。餌をやると吸うに近い食べ方で盛んに食べる。

幼虫の分泌液を働き蜂は盛んに吸う。この液の成分はわからないが、この液欲しさに働き蜂は一生懸命餌を運び狙い一生（一五日くらい）を終わる。

この液の成分を分析してこのなぞの解明を試みたいものである。

九　蜘蛛類

(一)　はじめに

野に山に水のほとりに土の中に、そして我々の住む家の中まで、クモの世界は極めて広く、しかもその数の多いことは決して昆虫にひけをとらない。しかし昆虫に興味をもつ人はかなりあっても、クモの採集や生態の観察を続けてやろうとする人は少ない。これは、クモそのものの姿が人にあまり好感を与えないということも一つの理由であるが、観察研究の参考文献が極めて少なく、なかなか研究の手がかりが得られないことが大きな原因をなしているように思われる。

クモの研究は、明治初期のヨーロッパの学者により手をつけられて以来、ごく限られた人たちのみによって今日まで研究が続けられてきたが近年になって何とかクモを深く調べてみようとする動向が若い人々の間にも見られはじめ、まだ十分に開拓されていないクモの分野がようやくかえりみられようとしている。特に近年、農業、林業方面においては害虫駆除の薬剤の研究と平行して天敵としてのクモの存在が大きく認識しはじめられている。

わたしたちの郷土伊那谷のクモについても今までになんらの研究文献も見あたらない。まことに残念なことである。数年来調査研究したことと手にはいる内外の文献を参照して「南箕輪の蜘蛛」をまとめてはみたが未調査、未検討や不明の点も数多く、これらについては今後大いに研究の歩みを進め明確にしていきたいと思っているが、数多くの同好者が出てこれらの面を次々と開拓せられんことを希ってやまない。

(二)　クモ類の体の構造（図7—12～15）

クモ類の体は頭胸部と、腹部よりなり、つねに雌雄異体である。体は通常体節は認められない。頭胸部の前端には口器があり、前上面に数対の単眼があるが、複眼はない。単眼の数は一般に四対であるが、また三対のものもあり、それに二対、一対、ときには全くこれを欠くものもある。

単眼には昼行眼と夜行眼とがあり、前者は明るいところで働くものと考えられ、一般に黒色か黒褐色である。また後者は暗い所で働くと言われ、眼底に反射層をそなえ一般に真珠白色か、黄白色をおびている。

これらの単眼の配列大小などは種類によって異なっている。

頭胸部には四対の脚があり、各脚は七節からできている。別に口器に附着する脚状の脚肢（触肢）がありこのものは六節である。口器の中、大顎（上顎又は上唇ともいう）はよく発達してその先は牙となり、その先端近くに毒腺が開口する。牙は常に基部の溝の中にたたまれている。成雄では脚肢の先は大きくなって生殖球（容精器）となる。その形は複雑で種によって変化し、分類上の重要な手がかりとなっている。各脚の先端には普通三個の爪があり、上方の二個は対をなしている。頭胸部には翅を欠き、その背面には四対の放射状の溝があり、前方の一対は眼窩でとくに頸溝とよばれ、これによって前方を頭部、後方を

胸部とに分けることができる。

腹部の下面のやや前方中央部には生殖器の開口があり、その両側に一個ずつの気門が開いている。気門はすぐ内部の呼吸器につらなっているが、この呼吸器は気管が密接した櫛状に分布しているもので肺書(はいしょ)とよばれている。しかし、気管は昆虫類に見られるように体内のいたる所に網状に分布しているのではない。腹部の後端には肛門があり、その前方に三対の紡績突起(紡糸(ぼうし)、糸疣(いぼ)とも呼ばれる)がある。中央の一対は単節であるが、他の二対は原則として二節よりなる。種類により後対は三ないし四節が数えられる。

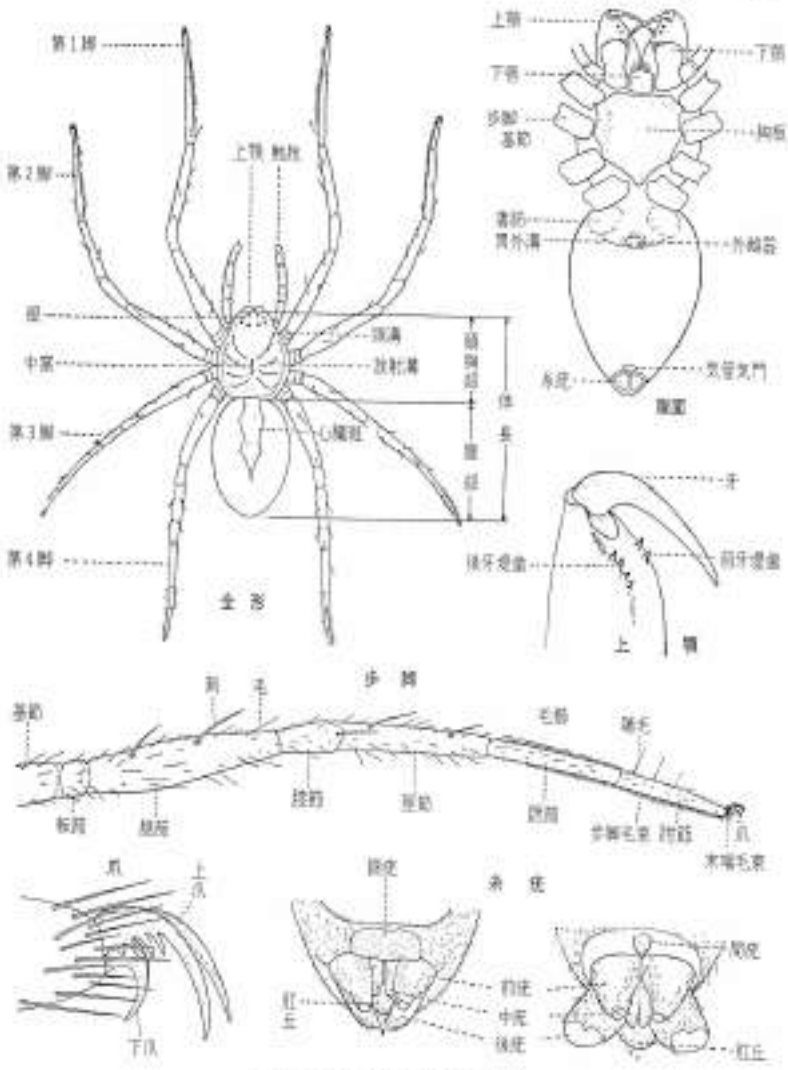

図7—123　クモの体制模式図

図7—125　脚の先端

図7—124　紡績突起
1　前紡績突起　2　中紡績突起　3　後紡績突起　4　肛門

(三)　南筑輪のクモの種類

「日本には何種のクモがいるか」と問われても簡単に答えられない問題で、ある人は一〇〇〇種くらいといい、時には二〇〇〇種くらいという人もいるが、これらはいずれも推定の域を脱しない。学名のついているクモは、Koch Karsch Simon Boesenberg Strand の記録したものが約四〇〇種、その後日本の学者によって記載されたり、新しく日本のファウナにはいったものが二〇〇種、計六〇〇種と言われ

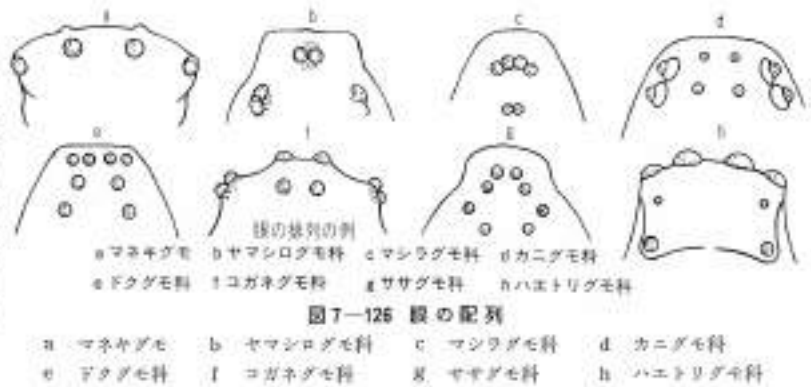

図7—126　眼の配列

a　マネキグモ　b　ヤマシログモ科　c　マシラグモ科　d　カニグモ科
e　ドクグモ科　f　コガネグモ科　g　ササグモ科　h　ハエトリグモ科

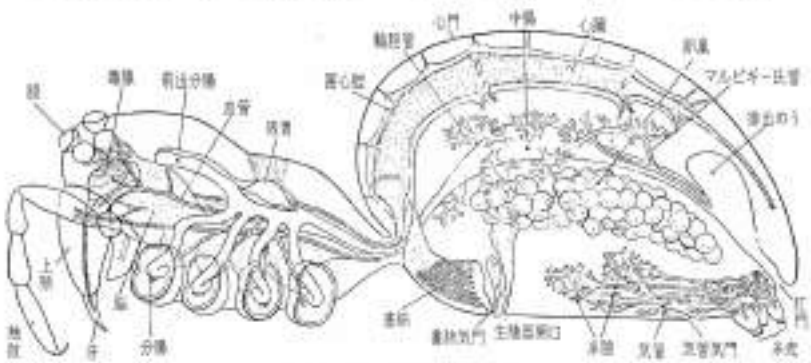

図7—127　クモの内部構造

表7—15　南筑輪に生息するクモの種類と生息場所及び網の形態

網の形態	クモの種類	生息場所	網の形態	クモの種類	生息場所
1	ナガコガネグモ	水田，生垣		コケチャオニグモ	水田
	ジョロウグモ	木立，生垣	3	ゴミグモ	垣根
	ワキグロサツマノミダマシ	木立，生垣		ヤマゴミグモ	低木
	トゲグモ	木立		コツブゴミグモ	〃
	コガネグモ	水田		カラスゴミグモ	〃
	トウキョウウズグモ	木立		ギンメツキゴミグモ	〃
2	ヤマシロオニグモ	軒，木立		ギンナガゴミグモ	〃
縦	オニグモ	木立，軒	4	ハツリグモ	木立
	ヤハナオニグモ	垣根	5	アシナガグモ	水田，生垣
	ヘリジロオニグモ	垣根	水	ヤサガタアシナガグモ	庭，畑
	ズグロオニグモ	軒，庭		キヌアシナガグモ	水辺
	ドコウオニグモ	水田	平	ハラビロアシナガグモ	水辺
円	イエオニグモ	軒			
	ヤマオニグモ	軒	6	キンコウグモ	低木，草地
	ムツホシオニグモ	水田	円	キララシロガネグモ	草地
	ナカムラオニグモ	水田，草地		チビシロガネグモ	生垣，草地
	ヒメオニグモ	低木	網	オオシロガネグモ	垣根
	イシサワオニグモ	高木		ウズグモ	低木
網	ミツカドオニグモ	低木			
	ニワオニグモ	水田			

7 たな網	タサグモ（ノジタナグモ）	庭，畑
	コクサグモ	生垣，草地
	イエタナグモ	屋内
	シモフリイオグモ	垣，土台
	メガネイオグモ	土台
	ホラズミヤチグモ	垣，土台
	コタナグモ	屋内
8 皿網すじ網	ソリヤラグモ	草地
	シロブチヤラグモ	垣，草地
	マネキグモ	高木
	オナガグモ	草地
9 不規則網	オオヒメグモ	屋内外
	ヒメグモ	垣根
	カグヤヒメグモ	屋内外
	ソリガネヒメグモ	石垣間
	ボボシヒメグモ	草地
	ユウレイグモ	屋内
10 円盤網	ヒラタグモ	屋内の隙
11 袋網	ジグモ	庭，土台
葉をまく 12 ススキ・	カバキコマチグモ	草地
	ヤマトコマチグモ	竹やぶ，草地
稲・木の葉	ハマキフクログモ	水田
	コフクログモ	水田
	ネコハグモ	生垣
	アリグモ	生垣
13 他の網にいそうろう	チリイソウロウグモ	生垣
	ヤリグモ	生垣

網を作らない（併列性のクモ） 14	イオウイロハシリグモ	物置
	アオグロハシリグモ	地面
	スジアカハシリグモ	地面，石間
15	カイゾクコモリグモ	地面　垣
	ハサクロコモリグモ	石原
	モリコモリグモ	石原
	ハリゲコモリグモ	石原
	キクズキコモリグモ	地面
	カラフトコモリグモ	地面
	ミズタコモリグモ	地面
	タカネコモリグモ	地面
16	ヤマジキシダグモ	
	キスジキシダグモ	
17	トラフカニグモ	生垣
	クロボシカニグモ	生垣
	ワカバグモ	草地
	ハナグモ	畑，庭
	ヤミイロカニグモ	垣
	オオヤミイロカニグモ	垣
18	マミジロハエトリグモ	家の中
	ウデブトハエトリグモ	石原
	デーニッツハエトリグモ	庭
	シラゲハエトリグモ	庭
	チャイロアサヒハエトリグモ	草原
	オオハエトリグモ	家の中
19	マシラグモ	垣
	ササグモ	草地

ているが，今日なお多分に残されている未登録のミクロのものを加えると一，〇〇〇種近くになると考えられる。

わたしたちの村南冥輪にも多くのクモが生息している。わたしの昭和五六・五七年に採集調査して研究したものによって得られたクモは後述の八九種以上であって，北方系のものに南方系統のものが混生している。クモのファウナ決定の主要因は気温であるが，夏期気温の高いことが南方系統のものも生息できる環境となり，またクモ独特の空中浮遊による分布法と食性に選択性のないことが分布を広める大きな原因となっていると思う。南冥輪村に生息するクモの種類はミクロのものまで含めると一五〇種内外と推定される。（表7—15・16）

南冥輪村で採集したクモのうち，網を作る

表7—16　南冥輪村のクモの種類

(1) 網を作るクモ	
縦円網	28
水平円網	9
たな網	7
皿網すじ網	4
不規則網	6
円盤網	1
袋網	1
葉をまく	6
(2) 網を作らないクモ	
他の網に居候	2
網を作らず徘徊性	27
合　計	91

クモは六二種で、網を作らないものは二九種である。

四　クモの生活（定住性と放浪性）

体形が割合に単調であるにもかかわらず、クモ類の生活はきわめて多様である。クモの語源は（こもる）からきたといわれ、つねに身をひそめ、ときにあらわれて虫などをとらえる習性によったものといわれている。

その隠現自在の生態、その奇怪な形状から、土蜘蛛伝説、前兆説話、怪談民話がいくつか生まれている。朝グモは福グモ、夜グモは親に似ていても殺せ、というような俗信も、怪談からきたものであろう。またさがりグモをみて恋人来訪の前兆とみるのは、『日本書紀』以来といわれ、クモが大きな網をはれば翌日は、無風の日本晴れという、いずれもクモの生態からきた愛すべき俗信である。

クモの生活で一番ふしぎなのは、網である。この網は腹面にある二対～四対の紡績突起から出る。これは腹部の付属肢が変じて糸を紡ぐ器官になったもので、その奥にある紡績腺から分泌する粘液は、紡績突起の先端に多数開いている小穴から、同時に押しだされる。粘液は空気に触れるとすぐ凝縮して細い糸となる。この糸の直径は六・八μ～三・四μ（$1\mu=\frac{1}{1000}$mm）といわれている。

このクモの網に、獲物の小動物はひっかかって自由を失うが、網をはったクモ自身は、自由に敏速に行動できる。また、クモはその目的にあったような、それぞれの模様の網をみごとにはる。

クモ類は分布が広く、個体数の多い点で動物界では昆虫類と共に双璧をなすものであるが、空中、樹上、草間、地上はもとより地中に住むものも多く、まれに水中にくらすものさえある。これを生活形式の上からみて、定住性のものと、放浪性のものとにわけることができる。

1　定住性のクモ類の生活

定住性のものは獲物を捕えるために特殊なわなをつくる。わなの発達したものは、いわゆるクモの網であるが、網をつくるものが必ずしも定住する性質のいちじるしいものではない。むしろ、これらのものにとっては、わなが住居の主要部をなしてそのすみかは、その一隅につけくわえて設けられた単なるかくれ場にすぎないのであって、したがって、事情によっては、たやすく場所を変えるのである。

これに対して定住する性質の強いもの、たとえば、穴居性のクモなどでは、住居は巧妙につくられるが、わなは粗雑に糸を張りわたしたもので単に獲物の近接したことを知らせる触糸の役をするにすぎなくて獲物の捕獲は、もっぱら強力な大顎の力によるものである。これらの両者の中間にはいろいろの段階がある。

図7―128　アシダカグモ　♂
アシダカグモ科　Heteropodidae　アシダカグモ属　Heteropoda Venatoria
徘徊性のクモ　日本最大　体長♀20～30mm　♂　15～20mm
採集　南原　1981.7.10.　標本　征矢哲雄

2　放浪性のクモ類の生活

放浪性のクモは原則として一定の巣をもたない。かれらは種類によって昼間又は夜間うろつきまわって獲物を捕える。昼行性のもの、たとえばハエトリグモでは視覚がよく発達

しており、これによって獲物のあり場所を知り、これを急におそって（ハエトリグモではとびはねておそう）大顎でたおす。

夜行性のアシダカグモなどでは櫛の触角がよく発達し、さがしまわる場合はこの機能をよく発達させ獲物のあり場所を知る。

しかしながら放浪性のものでも、一か所にしばらく滞在するときには糸をつむいでかくれ場をつくるのが普通である。とくに越冬する場合などは、かなり上等の巣を設ける。これに対して造網性のクモの越冬は樹木、木材、石間などの空隙等に簡単なかくれ場を設けて行われるのが普通である。また一方定住性のものも、フクログモなどは、夜間ある程度の出あるきをする。これらの点よりみると定住、または放浪によって、クモの生活型をはっきり区別することはむしろ困難であるといわねばならない。

(五)　クモ類の生活（狩猟性と造網性）

獲物を捕獲する手段のちがいから、クモを狩猟性と造網性とに分けることができる。狩猟性のものではどこに住んでいるものでも獲物は大顎の機械力とその毒腺の分泌物によって捕える。これに対して造網性のものでは、粘性糸にからませて捕える。

1　狩猟をするクモ

この生活形式のクモには興味ある習性を示すものが多い。次にその数例について述べよう。

ハエトリグモ　非常に多い種類を含む一群で色彩的にも興味の深いものが多い。枯れた木立、古い電柱、壁間、板塀などの日当たりのよい所に普通に発見できる。歩きまわって獲物（その名のごとく主としてハエ）を見つけると二―四㎝くらいの距離まで近づき、急にとびついてそれを捕える。このときねらいはかなり正確でたいていは一撃で獲物の頭部へ毒鉤を打ちこむことに成功する。壁面をとんでも落下しないのは、常に後にしおり糸をひいているからである。歩きまわっているうちに後に糸を引く習性は、ハエトリグモにかぎらず、クモ類一般に見られるものである。このクモの眼は代表的な昼行眼で三列にならび、前列のものは大形であるが、特に中央の一対はよく発達している、中列のものは発達がわるく小形で、後列の二眼は中位である。

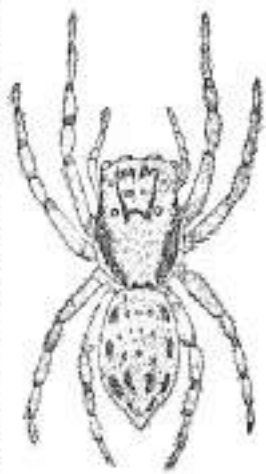

図7―129　ハエトリグモ

H・ホーマンの研究によると、前列の側眼と後列の一対とは運動視に適し、前列中眼では眼筋をそなえ網膜はある程度の遠近を調節する機能をもち、これによってクモは体をあまり移動せずに獲物をかたりはっきり見ることができるという。これに対して中列の眼は視野がきわめて狭くほとんど役にたたない。ハエトリグモが飛翔する際の体の動かし方、跳躍して獲物を捕えることの正確なことなどからこの説はうなずかれる。

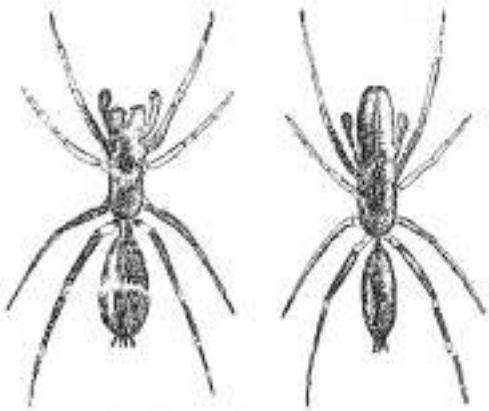

図7―130　アリグモ♀とアリグモ♂

アリグモ　アリグモは

ハエトリグモ科に属するクモで、これに類似した数種のクモを含んでいる。

その体型がアリに似ている。その上にその行動がきわめてありに似ているためアリと見あやまられやすい。それは体は細長く、種によってはさらに頭胸部が中央で多少くびれている。また腹部前端の胸部との附着部はいくぶん柄状になっている。

大顎はよく発達して大きく前方に突出している。色彩は普通のアリグモでは頭胸部が赤黄色であってアカヤマアリに似ているが、他の多くの種類は黒色で多少の白い斑紋がまじっている。このように体形ならびに色彩だけでもきわめてありに近いのであるが、クモは第一脚をつねに前上方にもち上げて、これを静かに動かしているのでこの行動によってクモは三対の脚と一対の触角をもつアリそのままの体形とみられる。その上体の動かし方、歩の進み方などもアリのそれによく似ている。

以上のように形態、生態上の類似からアリグモはいわゆる擬態ないし模倣の好い例とされ、このカムフラージによってこのクモはアリの中にまぎれこみ、群を離れたアリを捕食し、あるいはさらにアリの巣の中に侵入して、その幼虫、まゆなどをかすめ取ると一般に信じられている。しかしながらアリグモは巣中から棄てられたアリの死体（アリには死にかかった仲間、死んでまだ乾燥してない程度のものを巣の外に投げだす習性がある）をかすめ取ることもあるが、活動中のアリに出会えば、つねにそれをさけて草の上などに逃げるのである。今までにたしかめられたところではアリグモの常食とするものは蚊、小型のハエなどのような草間、樹葉下面などによくひそむ弱い昆虫類である。またアブラムシが葉面上に落とす甘露もなめるように思われる。

アリグモは放浪性のものであるが、しばらくの間止まるところ（石の凹み、葉の下側など）には網を膜状に張ってかくれ場をつくる。

チグモ　このクモは人家の土台、木立の根本などによせかけて細長い袋をつくる。袋の下端は地中に深く入っている。クモは通常この下端に上をむいて静止しているが、上方部に虫などがふれるとすばやく上ってきて袋越しに大顎で獲物を捕え毒液をそそいでおした後、袋に裂目をつくって中にとり入れる。

図7－131　チグモ
Atypus Karschi DOENITZ♀　チグモ科 Atypidae　チグモ属 Atypus　採集 大芝高原 1981. 7. 10　標本 征矢君撮

このクモは巣を織るとき、小さな土の粒をその外側部に織りこむので袋の外観が周囲のものと見わけにくくなる。このクモを袋からとり出し、その腹部を曲げて大顎におしつけると、たちまち自己の腹を切り裂くことが観察できる。この習性のため、ハラキリグモ、サムライグモなどの名で知られている。

2　網をつくるクモ類

すでに述べたごとくクモのはる網は獲物を捕えるためのわなであって直接にはその住家ではない。クモの種類によっては日中、夜間の区別なくこの網にいて特別のかくれ場をもたないものもあるが、多くは

そのわく糸の導く一隅に簡単なかくれ場をそなえている。それゆえ、一般に用いられるクモの巣という語は厳密に言えば適当でないのである。

網の種類　クモの網には、いろいろな種類があるが、つぎにその代表的な数例について述べる。

丸網　オニグモ、コガネグモの類が空中にはる車輪状の網はこの好例である。

網はわく糸、放射状糸（たて糸）、環状糸（横糸）、こしきからなる。このうち粘性糸でつくられるものは環状糸のみである。こしきは中央部にはられる不規則な網状をした部分で、くわしくは外こしき、内こしきの二部に分けることができる。クモは網に入るとき常にこの位置に頭部を下方にむけて静止する。例えばオニグモの網についていえば、一般に放射状線・環状線とも下方に多くはられる。また、しばしば網の中央からクモのかくれ場に向かって独立の線がはられることがある。このものは通信線と呼ばれるものでその用途は単に獲物によっておこる網の振動を伝達するのみではなく、風などによって網があまりはげしく動揺するのを防ぐのにも役だつものと考えられる。

オニグモ（コガネグモ科オニグモ属）
体長　♀30mm　♂20mm前後　黒色～黒褐色　人家から山地に到るまで広範囲に生息する　ダイミョウグモとも呼ばれる
採集　田畑北園　1981. 6. 20　標本　征矢恒雄

ヤマオニグモ（コガネグモ科オニグモ属）
体長　♀15～20mm　背甲赤褐色　他は黒色　オニグモによく似ているが山地に生息する
採集　北沢　1981. 7. 15　標本　征矢野雄

図7—132　オニグモとヤマオニグモ

コガネグモ類の丸網には通常クモが位置する附近に白色で強い布状の糸が種によって大体定まった形式にしたがってつけられる。コガネグモでは、網の中心をはさんでX状にはられ、各帯は電光形をなしている。クモは八脚を二本ずつそろえてこの上におく。ナガコガネグモでは多少変化があるが多くは中心部に平行電光線状で方形をなしている。ウズグモは小さな渦巻状となる。この白帯の生態的意義については、単にクモの足場を補強するのに役だつという説と、クモが白帯によって自らの体をおおいかくすという説があるが、このような附属物の生態的意義はなかなか断定しがたいものでおそらく両説とも事実の一半を示しているにすぎないと思われる。白帯をもつ

図7—133　コガネグモ

図7—134　ナガコガネグモの丸網
白く太い糸がこしき
撮影　1981. 8. 3　西天竜水田

図7—135
トウキョウウズグモ

図7—136　ジョロウグモの丸網　撮影　1981. 7. 4

巣をつくるクモの中で、ナガコガネグモ、ウズグモなどは侵入者が近接すると自巣のところにおいてはげしく網をゆする習性がある。ジョロウグモの網では中心の上部にはきわめて少量の網があるか、あるいは、ほとんどこれがない。これに反して下半部はなはだ広大につくられ、そのために網は馬蹄形になっている。放射状糸はきわめて密に分布し、途中よりさらに分岐して一層その数を増す。環状糸もまた密に張られ、黄色をしている。なおこのクモは主網の両側（とくに片側）に不規則な網状の粗雑な網をつくり全体を三重構造にすることが多い。この両側のものは大形昆虫などが直接に突入することによって主網が破れるのを防ぐのに役つだつものであろう。

条網（すじあみ）　家の天井の隅、壁間などに不規則に縦糸、斜線をはるオオヒメグモの網を条網という。これをくわしくみれば、この網の中央辺では糸はやや密にはられ、多少かご状になっている。このかご状構造は成長したクモでは一層顕著になり、特にかご網といわれる。

図7—137
オオヒメグモ

皿網　クサグモのつくる網で十分に構成されたものでは、上方にある椀を伏せたような網と下方にある皿状の網とからなる。しかし下方の皿状部はしばしばないことがある。網は薄膜状で多数の糸によって上方につくられている。山地の灌木などに普通に見られるもので、クモは上方の網の内列の中央に位置している。

棚網（たなあみ）　タナグモ、クサグモの類がつくる三角状の膜状

図7—138　クサグモ
（クサグモ　タナグモ科　タナグモ属）
採集　塩ノ井神社　1981. 8. 7
標本　佐矢哲雄

図7—139　クサグモの巣網
クサグモのトンネル状の住居と巣網
（イタイの葉に作られたもの）　1982. 7. 5

の網で、タナグモは家屋内の隅などにすみ、クサグモは灌木や草の間などに巣をかまえる。扇状部のかなめの部分で網は集束して筒状となり、クモのかくれ場所をつくっている。この部は下方に開いたままであり、危急の場合、クモはここから下方へ脱出して難をさける。

扇網　放射状糸四本、環状糸一〇本前後からなる三角形扇状の網でこれをつくるものはオウギグモとよばれる。放射状糸は基部で集合して一本の基線となり、クモは網の方に頭部をむけ、この部に静止している。常に糸をたぐって網をひきつけ手もとに基線の一部をたるませておく。網に獲物がかかると、クモはひきつけておいた糸を急に放して網をはずませ、さらにまたひきつけて放す。この動作をくり返すことによって網をはじかれ、数本の粘糸を虫体にまつわらすことができる。

図7—140　扇　　網

丸網のつくり方　オニグモの丸網の製作順序をのべる。丸網の製作に当たっては、まずわく糸がはられる。これは最初に一本の基線をはり、次に糸をひきながら垂下又は移動、登はんなどによって順次わくに仕上げるのである。基線をはるには、一定点から垂下して空気中に静止し、数本の細い糸を微風に流して他物に附着させ、クモはこれを伝わって数回往復し、糸を加えて補強するのである。この方法によって、よい支点がえられぬときにはクモは糸をひいて地上に下り、歩行登はんによって第二の支点を定めて基線をはる。

わく糸の完成についで放射状糸をはるが、このときまず中央を通る一線をはり、次にその中点からわく糸の他の一点にいたる第三線をはる。以下逐次、放射状に糸をかけ加えるが、このとき興味深いことは、クモはつねに糸の張力のつり合をとるように行動、一方に一ないし二線をはれば、つぎには必ず、その反対側に糸をかけることである。おまわり、また左まわりに逐次糸がはられることはけっしてない。

放射状糸が完成すれば、つぎにクモは、こしき部をつくる。次にこしき部の外縁の一端から外側に向かって、あらく、らせん状の糸をかける。

この糸は不粘性糸で二本の放射状糸にかぎられる。一区における間隔は通常の環状糸の場合の五—六倍である。この糸は足

図7—141　足　場　糸

場糸と呼ばれ粘性環状糸をはる際の足場となる。足場糸が完成すれば、次には外縁から内方に向かってはじめて粘性の環状糸がはられる。このとき足場糸は、クモが次の放射状糸へわたる作業を容易にする。環状糸をはる際、クモは網の側方においてしばしば反転逆行して、下方の糸を上方より多くする。この折返しの部は完成した網で容易に認められる。環状糸が次の足場糸を順次取り去るため、完成したオニグモの網では不粘性の足場糸をみることができない。しかしジョロウグモの馬蹄形の網では足場糸は完成後も残される。これは色彩の相異、粘性の欠除によって容易に識別できる。

オニグモが連日同一場所に網をはっている場合も、その網は毎日新しくつくる。このような場合、クモは前日のわく糸をそのまま利用し、本網だけを新しくつくる。通常、夕暮れにかくれ場をでて古網をも破壊してまとめて食う。ついで放射状糸から順次造網する。ときには夜明け前に本網を整理して、わくだけを残し夕方には直ちに造網にかかることもあるが、これはけっしてオニグモの習性ではない。

紡績突起と糸の種類　造網性のクモの糸には、①網の骨格をつくり、また日常移動の際、つねに背後にひき歩くしおり糸をつくる不粘性の糸、②わく糸を他物に附着させる附着盤の糸、③獲物捕獲の鳥もちの役をする環状糸の粘性糸、④網にかかった獲物を急速にまき包んで運動力を奪うまき糸、⑤卵のうをつむぐ特殊の不粘性糸をわけることができる。一方、紡績突起について見ると、ワルブルトン（WARBURTON）のコガネグモに関する研究によると、その突起の前、中、後の三対には、それぞれ一対、三対、五対の線が属している。これらのうち前対のものと中対の二対とは、不粘性の糸となる物質を分泌し、中対の残りの二対と後対の二対とは、卵のうをつむぐ糸（褐色を帯びる）を出し、後対の残り三対は粘性物質を分泌するという。

これによると網の主体をなす不粘性糸は前中突起から出し、粘性糸はこれに後突起から分泌される粘液が附着して形成されることになる。また附着盤の糸は前突起から出され、まき糸は各突起から出される糸が合一することによってつくられるのであろう。卵のうの糸はもちろん、中後両対の突起から出される。すなわち外見上三対の突起は計九対の腺をふくんでいて、それが単一に、あるいは種々に合一して前述の五種の糸を形成するのである。

六　クモの生殖

雄の求婚のときの行動　雄が雌に近づく際、興味深い行動をとる。雄は雌の前に立ち止まり、体を上下したり、各脚ともども上げたり、回転したりする。色斑の顕著な種はその部分をとくに誇示するような態度をしきりに示す。よく見られる態度は上体を上げ、前脚を高く上げて頭上に環状にくみ腿節を前方に突出す姿勢である。雌はしだいに雄のこうしたふるまいに関心を示しはじめ、雄が前進後退し、そのまわりをまわれば、それに応じてつねに雄の方向に眼を保つように移動する。このような行動を一般には求愛ダンスと呼ばれているが視覚の発達したハエトリグモ科、ドクグモ科などに見られる。この他に網をつくらないクモにはいろいろの変わった形式の行動が見られる。網をつくるクモ類でも類似な行動が見られるが昼行の狩猟性のクモはっきりしない。それにしてもこれらの行動に誇示、雌に対する恐怖の表現、雌の食欲を制圧する手段などといろいろ説明をしているが擬人的な解釈にすぎないのであって、これらの行動は本能的なものであることはまちがいない。しかしそれが雌の繁殖欲をよびおこすことに役立っていることは事実である。

生殖行為　クモ類の交接は異例の型に属し雄は雌に近づき腹肢の生殖球（容精球）を雌の生殖孔に挿入することによって目的を達する。成熟した雄は精子をあらかじめ生殖球の中へ移入しておくのである。このような生殖行為が終わると雄はしばしば雌のために捕えられて貪食される。このために雄の恐怖、雌の食欲などが雄の事前行動にむすびつけられて擬人的な説明がしばしばされるのだと思われる。しかし雄は目的を達成すると急速に雌のそばを去っていく。

産　卵　クモ類は一般に卵塊を特殊の卵のうに包んで保護する。卵のうの形態、構造は各種類によって特徴がある。コガネグモ、オニグモなどの造網性の類では外側に強い膜をそなえ、内部に綿状の繊維に包まれた卵塊がおかれる。そして外囲の膜の上端には、子グモの脱出孔があり、この外部につづみ形に似た栓がおかれて外敵の侵入をふせいでいる。この綿状構造はゆるやかで弾力があり、卵数は数百から千

図7—142　クサグモの巣（卵のうは白色、多面体、張り子のような感じ直径2.0～2.5cm、10～15ほどの角が四方八方に突出していてそれに丈夫なひもがついている。ひもは産室の壁につき、それで卵のうをつるしている。卵のうを開いて見るとシートの上に真綿で厚くくるまれた卵塊（卵数約70）がのっていて卵のうとの間にかなり広い空間、すなわち保育室があるクサグモの産卵は初秋におこなわれ2週間で卵化するが子グモはこの保育室で越冬する。
1982. 1. 20　採集　ドウダン

図7—143　ヤマシロオニグモの産卵

個で綿状物のため卵のうは比較的大きい。ハシリグモやドクグモは卵塊を包む繊維構造が少なく卵塊は外囲の卵のうにほとんど密接している。

そのために卵塊の大きさの割に卵のうは小さい卵数は二〇〇～三〇〇くらいである。雌は産卵に先だって繊維をつむいで産座（網状構造物）をつくりその上に規則正しく層状に産卵する。次に全体の脚をつかって回転しながら外被（卵のう）をつくりあげていく。簡単な場合は雌は特別な球状の卵のうをつくることなく葉のうらなどに少量の繊維をつむぎ、産卵し、その上に薄膜状に糸をはるのみである。また草葉を折りまげて糸でつづり、そこに産卵するものもある。

卵と子グモの保護

産卵後、造網性の雌は通常卵のうの上に位置して、それを保護するようにとどまり、多少の迫害にあってもそこを立ちさらない。また、いったん去っても害敵が去れば、ふたたびもとの位置にかえってくる。この保護は子グモの卵孵化後まで行われ、しばしば子グモの食欲の前に自体を犠牲とすることさえある。狩猟性のクモは、卵のうをロでくわえたり、紡績突起につけてはこぶことが多い。ドクグモ類では子グモがある程度成長するまで背上に負い歩くものもある。

子グモはある程度成長するまでは卵のう附近の葉のうら、母体の上

に集合してくらすが一定の時期に分散する。分散は静穏好天の日に行われ、地物や樹木の頂上部によじのぼり数条の糸を数風に流し、上昇気流によって糸を上方になびかせ、しばらくしてクモは支えの脚を放し糸につられて上昇漂流して遠くの場所まで運ばれる。そんなことから遊糸とか、陽炎糸などとも呼ばれる。これは、以前はクモの生涯の中で子グモのとき一度だけ行われると言われてきたが、実際には幼少期間中にくり返し行われ成体でも、これによく似た方法で小距離を滑空することが見られる。

図7—144　大形の卵のう（大豆大）を持ち運ぶウズキドクグモ
(Lycosa T-insignita BOES)
（ドクグモ科ドクグモ属）
1981. 6. 20撮影

(七)　クモの天敵

クモの天敵には捕食者と寄生者と狩猟者とがあり、捕食者は主として鳥類、ついで蛙類などであるが、これらはクモにとってむしろ偶然に敵といってよい。これに対してヒメバチ類はもっぱらクモに寄生するもので成体のクモの体外に寄生してやがて成体を喰いたおす。クモヤドリバチの幼虫時代がその一例である。

狩猟者はベッコウバチ類で別名クモバチと呼ばれ、クモを狩り捕えて麻痺状態におとし入れ、それを巣に運んで一卵を産卵して孵化する幼虫の食餌に供するものである。ベッコウバチ類の他にジガバチ科のなかにもこの狩猟バチは多く、クモのたおされる数も莫大なものと想像される。

第三節　生活と動物

「東、仙丈、西や駒が岳、間を流るる天竜川」、と伊那節で歌っているように、伊那の人々は昔から天竜川をくらしの拠点として生きてきた。山業、狩猟、薪炭、木材、養蚕などは山地で、アワ、キビ、マメ類は草原を開いた畑で、天竜川原ではイネを、そして天竜川やその支流では小魚をとって生活をしてきた。

一　獣　類

最近の狩猟の様子から動物の分布の状況をみると、シカは、明治中期ころ県の北部と北西部の一部を除いて全県に生息していた。現在は南部の東部山岳地帯にせばめられた。シカは群れになって行動するため多く捕獲されやすい。

イノシシは中南信にだけ生息地が狭められてきた。「ウリ坊」と呼ばれるこどものイノシシは、飼育されて人によくなれ、ブタと交配してイノブタとなって観光や肉の提供にも使われる。

クマは本来個体数が少ない、それに針葉樹の単純林が増加して、その食糧の減少によって農作物が被害を受ける結果となり、つまりはクマが捕獲されてその数が減る。

表7—17によるとリス、オスイタチ、ノウサギなどは数年以前の三分の一程度に減少している。

表7－17　上伊那郡市の狩猟により捕獲された獣類

上伊那地方事務所

名＼年度	50	51	52	53	54	55	56	計
カヤネズミ	55	44	67	63	79	130	120	558
シマリス	119	207	154	150	77	107	140	954
ヤマネ	13	33	21	18	6	10	15	115
ムササビ	88	96	79	48	57	50	80	498
ニホンリス	62	30	31	31	14	17	23	208
タヌキ	640	738	466	495	419	337	215	3,310
アナグマ	17	4	2	—	3	5	0	31
テン		2	1	3	3	7	5	21
ホンドイタチ		142	102	108	205	149	65	771
鳥類		6,220	5,502	4,818	1,427	2,872	2,074	22,913

森林の伐採、単純林の増加、農地・宅地の開発造成、道路や河川の改修、大農機具の使用、農薬の散布等によって野生の獣類はそのすみかが狭められ、食物の減少によって個体数は次第に減ってきた。特別天然記念物に指定され、昇獣となったニホンカモシカのみは増加しているが、植林をした苗木等に対する食害が問題となっている。その扱いについてどう対処すべきであろうか。

次に、人間に飼育利用される獣類について見よう。馬は昔からよく利用され、この地方では木曽馬系と奥州馬系があった。木曽馬は小柄で山坂道を荷をつけて歩くことが上手で、養蚕の盛んなころ桑の運搬、水田の耕起、代掻、稲の運搬等農家の大切な労力源であった。奥州系の馬は体が大きく、主として伊那街道の「運送屋」といわれた運送業者に利用された輓馬であるが、農耕用にも次第に多く使われるようになった。しかし、昭和三〇年代から動力農具や自動車が普及するにつれて馬は次第に減少し、現在ではほとんど当地にはいなくなった。

牛は、朝鮮牛が小経営農家によって役用として利用されたが、役馬と同様姿を消し、代って、農業の多角化、有畜化のために乳牛が経営に採り入れられ、一、二頭のホルスタインの飼育が多くの農家によって始められた。しかし、現在は経営の合理化、専門経営化によって、少数酪農家の多頭飼育が行われるようになり、一、二頭の酪農はほとんど姿を消した。また近年は肉用牛も特定農家の多頭飼育の方向に向っている。

豚も戦後の農業有畜化の指導によって一～数頭の飼育が多くの農家によって行われたが、現在は特定養豚家の多頭飼育に変わっている。

山羊は戦前から手軽に飼育でき、その乳質は脂肪が多く栄養的に優れているものとして本村にも広く普及し、緬羊は、戦時中から戦後の衣料の不足した時代多くの農家に二、三頭くらい飼われたが、衣料が出回ると共に姿を消し、山羊も昭和四〇年代急速に減少した。兎も戦時中盛んに飼われたが最近はほとんど姿を消した。

このように、家畜としての獣類は、経済性の高い種類が専門経営農家による多頭飼育の方向になり、経済性の低い家畜は姿を消し、一般農家からも家畜が姿を消し代って、番犬や愛がん用の犬がふえ、また愛がん用の各種獣類が飼われるようになった。

二　鳥　類

鳥類についてキジ・ヤマドリは数年前の約三分の一に、キジバト・シギ類は約二分の一に減少、スズメは昭和五六年を除けば少しずつ多くとられている。ところがカラスはトビやタカの「わしたか科」の強

い鳥に対しても、チョッカイをしたり、人にも飼われて話題になるが、警戒の反応の強い鳥であるためか、表7—18のように昭和五三年以外はほとんど変らない。

カモ類は五五年までは漸増して捕獲されている。この仲間は種の数が随分多いだけでなく、中大形であるため狩猟の対象にもなりやすい。

表7—18　上伊那郡市の狩猟により捕獲された鳥類

上伊那地方事務所調

年度 / 名	50	51	52	53	54	55	56	計
ゴイサギ	11	21	33	18	43	41	7	174
キジ	6,353	6,088	5,217	5,106	5,795	3,767	2,607	34,933
ヤマドリ	2,760	2,131	1,681	1,533	1,984	1,095	753	11,937
ウズラ	394	493	636	602	925	14	14	2,153
コジュケイ	1,749	2,441	2,675	2,805	4,190	4,067	2,028	15,765
シギ類	10	11	7	7	8	41	5	89
キジバト	14,096	13,023	12,248	10,277	13,712	10,076	6,877	80,309
カラス類	230	236	252	784	220	227	161	2,110
スズメ類	12,763	18,873	16,086	13,888	15,427	17,416	9,773	104,226
カモ類	394	493	636	602	925	1,273	663	4,986

鳥類の中でもムクドリ・オナガ・キジ・カラス・ハト類の農作物への被害は著しくなった。シギ類やカモ類は種類が多く、この辺では新顔と思われるものを見うけるのも近年の現象である。本村の殿村八幡宮の社そうにゴイサギの繁殖がみられ、留鳥となったのは珍しいことである。

三　魚　類

(一)　やな漁

「漁業組合」のできた大正一三年よりずっと前、明治以来から「やな」という漁法があった。大正五～六年ころ出資制で一口が三～六円くらいであったかと思われる。この「やな」は川の中へ松の丸太杭を多数打ち込んで脚にし、わくを組み、割竹を「すのこ」に張って、流れと共に下ってくる魚をすべて拾い上げる方法である。大正一〇年前後までは田畑・神子柴・旧伊那町の上牧、同じく野底の人たちが主な仲間で造った。その位置は、今の国鉄飯田線の田畑駅から南で、旧伊那電気鉄道の神子柴停留場東方位にあたるへんであろうと思う。「やな」の見張り当番は天竜川の右岸の堤防に造った小屋にいて、落ちた魚を竹箕で拾って「やな」の上へ備え付けた大きな箱へ入れるのが仕事であった。大雨で増水して濁流が「やな」のすのこ一杯に落ちる様になると、見物人も増し、「やな仲間」は総出、バタバタ落ちるウナギ・コイ・アユその他のザコを竹箕で拾うのが忙しい。そうした大漁の後は、出資者に大量の現物配当が行われた。

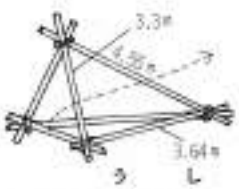

しかし水かさが刻々増す情勢になると、あらかじめ準備された学校などで使う綱引きの綱より太いわら縄を、「やな」のわくの要所の左右二か所へつけて、やなの流失を防ぐ様、工夫した。それでも降雨が続き洪水となれば「やな」は流失せざるを得ない。時には資金の回収もできず流失することもあったようである。

口数に対する労働は初夏「うし」の材料を切り出し、「うし」を組み、「うし」を約一〇～二〇入れて水の流れを調整し、多数の杭打をし、わくを組んで、すのこを張り「どどめき板」を入れるなどであった。また見はり当番、増水大漁の楽しさ、「やな

やす

ビンうけ

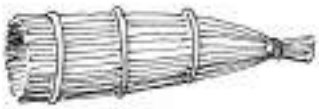

うけ

が落ちる」（やなが流失する）スリルなど少々の金や労力を越えたものであったが、しかし一方、先頭にたつ人々の巨細にわたる心労は、容易ではなかったことと思う。

昭和の初年ころ「やな」の造られた場所は伊那市の二条橋の上、今の中央病院付近であった。そのころがこの近辺では最後であったと思う。

□　その他の主な漁法

つけ場漁　春先ウグイの産卵をねらって川瀬に洗った礫をしいて産卵場をつくり魚を寄せて、投網でとる。

川　干　洪水で川筋が幾筋にもなった場合、この方法がとられた。

う　け　うけは竹簀のもの、ガラスびんのものなどがある。

多くは魚が川を上る春から夏に「上りうけ」として使う。しかし秋水田の水を落す時、水田・池・川へ使う「下りうけ」の場合もある。晩春から初夏のころ一〇個から二〇個ぐらい「やす」（わらでびんうけを入れるために作ったもの）に入れ、青苔いびくに詰めて「びんぶせ」に行く少年のころの楽しさは、今では分からない。

ごろ曳き　わらなわに石のおもりや時には笹などをつけて、川底に沈め、川上に四ツ手網を仕かけておき川下から追い上げて網に集めてとる。

火追い　六月の闇に松明をもって魚を集めてとる。

かま塚漁　諏訪湖の外、天竜川でも行われたが、あまり盛んではなかった。

ザザムシとり　今から三〇～四〇年前までは一二～二月、厳寒に天竜川の浅瀬に四ツ手網（小型）を入れ、両足で石を起こしながらザザムシをとる人を見たが、現在はほとんど見ることができない。久保で五五～五六年も魚とりをしていた人の話では、昔ほどとれないし、本当のザザムシでない青虫ばかりで孫太郎もいなくなった、と言っている。

この青虫というのは厳寒によく取れるもので、ヒゲナガカワトビケラの幼虫と、チャバネヒゲナガカワトビケラの幼虫で、両種とも二・五～三・〇㎝、頭部は黒色、腹部は淡緑色、全体C字状、胸部に三対の脚をもっている。とびけら科に属するもの。本当のザザムシは厳寒より二月の終わりから三月がよく取れるもので、かわげら科の幼虫で、大きさは俗にいう青虫と同じ位であるが、全体茶褐色又は、黄褐色、頭部胸部は偏平で硬い。腹部はやや円筒形、頭部に一対の触角、胸部に三対の脚をもつ。孫太郎虫と俗にいうのは、へびとんぼ科のヘビトンボの幼虫のことである。なお俗にいうザザムシを構成する種は外に幾つかあるがここでは省略する。

夜踏み　六月の闇に主に四ツ手網をもって雑魚のいる場所を知った人たちは、一回り約二時間もかけて取ってくる。多い時は三升びくへ半分も取って帰る。天気の様子で取れるか否かが分かるらしい。取りに回るコースがあるらしく、先に目的のコースを他人に回られると「今夜はだめだった」といって早々引きあげてくることもある。夜踏みに取れる魚はコイ・フナ・ウグイ・オイカワ・ナマズ・モロコ・タナ

表7—19　魚類の放流実績

天竜川漁協調

魚種＼年度	49	50	51	52	53	54	55	56
アユ	1,100kg	1,150	1,180	1,250	1,180	1,754	1,496	1,815
コイ	1,200kg	1,200	1,400	1,500	5,500	5,600	1,800	2,000
フナ	1,000kg	1,000	1,400	1,500	1,500	1,100	1,300	2,000
ウグイ	250万尾	500	600	700	700	920	800	950
オイカワ産卵場	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所		
カジカ産卵場	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所		
ウナギ	80kg	100	115	125	125	100		
ニジマス	123尾	200	202	220	200	274	20	1,705
アメノウオ	55,000kg	60,000	100,000	111,000	100,000	140,000	32万粒	7万尾 31万粒
イワナ		産卵造成	2か所	2か所	1か所	7,000kg	4万粒	2万粒

ゴ・ドジョウ・アカザなどさまざまである。

千本突き　春夏のころ四ツ手網(小型)と竹棒の太さ大人の一握りくらいで長さ約一・八mのを二本持って、天竜川又は四ツ手網が入るぐらいの川幅以上の川で、川下へ四ツ手網を入れ、川の上から適当な距離から網に向かって両手に竹棒を一本ずつ、持ってコツコツと川底をつついて、かくれている魚を網へ追い込んで取る方法である。

稲田養鯉　本村で下田へコイゴを放したのは、三〇年近くも前であったと思われるが、確かな記録は不明である。ともかくそれから昭和三〇年ごろまでは、漸減しながらではあるが水田養鯉は行われていた。しかし農耕方法の変化、経済の動きなどが影響してか、今日ではほとんど行われていない。

本村とその近郊の魚類に関することを考えてみる。

戦時中の乱獲と混乱によって、天竜川とその支流に生息した魚は激減した。そのため稚魚の放流を考えて今日の「天竜川漁業協同組合」の前身である、「天竜川漁業組合」のできたのは、昭和二四年であった。そして「天竜川漁業協同組合」では現在の漁獲量を挙げるため、表7—19に見るように毎年数千万円を費して放流を続けて、今日の漁獲量を得ている。(表7—20)

アユは昭和四九年の三万kgと減って、五四年に七万五〇〇〇kgに増加した年を別にすれば、近年になるに従って多く捕獲されている。ウグイは河川の改修にも強く広い生育域を持つことと、この魚の習性を利用しての漁法によって四季を通してとれることが表7—20でもうかがえる。マスのなかまはカワマスとイワナの間にも雑種をつくりやすく、五三年度から飛躍的に多くとれるように表われているのも、こうしたことが原因しているのかも知れない。

コイは五三年から多くとれているが、概して漸増というところ。ウナギはほとんど養殖のものが食用とされている。

現在は育てる漁業になっていて、魚族はダムの建設によって魚道を断たれ、砂利採取、河川改修、森林の伐採と開発、単純林の増加、道路開発、産業廃棄物、雑排水等による河川の汚染、濫獲水や河川の水量の激変などによって、自然のアユ・ウナギなどは本村へは訪れず、イワナ・アマゴ・カジカも少なくなった。またアカザも極めてその数を減じ、メダカなどはほとんど絶滅したものか、シジミ・カワニナ・

表7－20　天竜川水系で捕獲された魚類

天竜川漁協調

種類＼年度 / 解禁日	48	49	50	51	52	53	54	55	56
アユ 7月1日	45,400kg	30,000	36,000	40,000	45,000	65,000	75,000	51,000	50,000
ウグイ 周年	36,000kg	10,000		20,000		4,500	60,000	50,000	105,000
ヤマメ 2月16日～9月30日	3,844kg	9,700	18,000	15,800	16,000				
マス族 ニジマス 2月16日～9月30日	3,844kg	9,000	6,000		6,000	マス族 54,000	73,000	50,000	48,000
ヘラブナ 周年	1,000kg					7,500	8,000	7,500	17,000
ウナギ 周年	14kg	80				1,100	18,000	10,000	5,000
コイ 周年	20,000	19,000	26,000	24,000	23,000	33,000	35,000	37,500	38,000
カジカ 周年				20,000		9,000	10,500	10,000	5,000

表7－21　栄養価の比較

100g中mg

品名＼栄養素	カロリー	水分	蛋白質	脂肪	カルシューム	リン	鉄	ヴィタミンA	ヴィタミンC
イナゴ	278	30.1%	64.2	2.4	78	630	1.5	10IU	20IU
ハチノコ	231	42.6	20.3	7.9	82	210	1.1	20IU	0
鶏卵	156	75.0	12.7	11.2	65	230	2.6	800IU	0

タニシなども減少した。カワニナの減少はゲンジボタルの減少にも関係する。

漁業は養殖によったり、魚期を制限して魚族の増殖をはかっている。

四　昆虫類

昆虫類は夏季その個体数が動物中最も多い。昆虫には食用にされたものが多く、その主なものはハチ類、イナゴ・コウロギ・ゲンゴロウ・ザザムシ類などで、ミツバチは別格としても、表7－21に見るようにイナゴはすぐれた食品である。しかし昆虫には異常気象や天災による異常発生があったり、農薬などに対して抵抗性を増したものもあり、その防除も複雑になって来ている。従来からいたアブラムシ・カイガラムシ・ウンカ類・カメムシ類などが穀物類・そ菜類などの品質を低下させる。昭和五七年本村へ入ったイネミズゾウムシなどはその生活史も不明な点もあり、マツを枯らすマツノザイセンチュウはマツノマダラカミキリが中間宿主で木曽部から五九年には北信にも被害が出初めた。そ菜の害虫はアブラムシ類の外ハダニ類・スリップス類・甲虫類等々作物の種類によって害虫は、それぞれ変った種が害を与える。

これらの防除は、害虫の生態を十分研究し、その対策は無理のな

い、つまり自然の利用による防除方法を求めてゆくべきだと思われる。

私たちの祖先が生活の仲間として牛馬羊兎犬猫鶏鶫から小鳥・昆虫までを含めて、これらの動物を労力・栄養・愛がんなどに用いてきた。

いま多収穫・耐病性・対環境性などを求めて、生命工学による追求をしている。しかしイモチ病一つとってみても、環境の変化につれて種々な症状を表して、イネを侵している。根絶は容易でない。また防除剤も次々と開発されるが、取扱いなどで事故を起こすなど慣れるには簡単でない。

結局は生物界・自然界のサイクルを十分取り入れた研究をして、自然界を生かして、施策を講じて行かなければならないと思う。

五　動物と村の子供たち

(一)　鳥と村の子供たち

ニワトリ　昭和三〇年代までは、村のどこの家でもニワトリを飼っていた。飼い方は二通りあった。軒先などに鳥小屋を作り、平地で飼う方法と、家の中を表玄関から裏の勝手口へ横断する土間の天井高く、木製の舟形をつるし、それにとまり木をつけて飼う方法で、外敵を防ぐためにニワトリは、夜になるとその高い巣に舞い上がって休むのである。高い天井を見上げて、ニワトリは眠ってもなぜ木から落ちないだろうかと、とても不思議に思った。

どちらも、日中はほとんど放し飼いですので、二～三羽から一〇羽ぐらいが群れをなして、あちこち餌をさがし歩いていた。時には、これが思わぬいたずらもした。畑にまいた大切な野菜のたねを足でかきちらして食べてしまったり、むしろに干してある米・麦などをついばんだりした。いつも気をつけていて「シー、シー」と追うのは子供の大きな仕事であった。

殻のやわらかい卵を産むと、貝がらをつぶしてやったり、冬には時々青い葉を刻んでやったりして、栄養も考えた。いつも飲み水が無くならないように、多くの家では一升びんに水を入れてさかさにつるしてあった。びんをさかさにしても、なぜ水がみんな出てしまわないかとても不思議であった。大人の生活の知恵につくづく感心した。

また、放飼いにしておくと、知らぬ間にあちこちに卵を産んでしまうということもあった。ワラの下から卵が十数個、ごろごろと出て来たり、家の人が気がつかないうちに、縁の下で卵をあたため、ある日突然親鳥が可愛いいピヨピヨと鳴くヒヨコを何羽も連れて出てきて、びっくりしたり、喜んだりしたという話もよく聞いた。

多くの家では、ヒヨコは自分の家でふ化させた。ふ化の上手なのは、小型の鳥のチャボだった。ヒヨコを連れている親鳥にうっかり近づくと、あわててヒヨコを自分の羽の下へ隠し、「クックッ」とのどを鳴らして外敵に向かってくる親鳥の姿に、子を持つ親の愛情の深さを感じた。

ニワトリは、早寝早起きだ。太陽が沈むと眠り、朝日が上る一時間くらい前には起きて「トキ」をつげる。一番先に鳴くのを「一番どり」といった。一番どりに続いてあちこちの家から、元気の良い「コケッコー」という鳴き声が聞えて来た。まだ、時計の少ないころは、農家にとってはとてもよい「目覚し時計」であった。また、この上ない勇気づけであった。

そのころ、学校では音楽の時間には、必ず次のような歌を教えてく

れた。

もろ羽打ち振る鶏は　のんどの笛を吹き鳴らし、
今日の生命のたたかいの
よそおいせよと　叫ぶなり
野に出でよ　野に出でよ

稲の穂は、黄にみのりたり　（藤村）

ニワトリの飼育は、農家にとっては大切な現金収入源であり、また、貴重な動物蛋白源でもあった。家々では毎日産まれた卵を「モミガラ」の中に大切に保存しておき、決められた出荷日になると、一つ一つ丁寧に布きれで汚れを落とし、まっ白になった卵を組合へ持っていった。この運搬役が子供たちの仕事であった。その出荷日には朝学校に行くときに、カバンと一緒に卵の入った「ビク」を大切に背負っていく子供がたくさんいた。ニワトリの世話を一生懸命して、卵代を貯金し、修学旅行の費用を作ったという感心な子供もいた。

ニワトリの卵は、大変な貴重品で病人が出たとき、見舞いにもらうのに、誰でも一番喜ぶのは卵だった。ふだんはめったに食べられるものではなかった。子供たちにとって、遠足のときの楽しみの一つは、おやつにゆで卵をもらえることだった。その日は朝からうれしくて、あの白い卵が手あかでまっ黒になるまで大切に持ちまわして、惜しんで食べた。

珍しいお客さんが来たときや、年に一度のお祭りの日などに、家で特別上等なごちそうを作る時、「ふるっぱ」といってもう卵を生まなくなった鶏（にわとり）が料理された。そのとき子供たちは、あの羽を抜く仕事をいいつかった。そのままではとても抜けない羽が、熱湯をかけると不思議に簡単に抜ける。誰がいつ、どのようにして、あんなうまい方法を考えだしたのだろう。骨も粗末にしない。肉をとった骨は、金づちなどで細かに打ち砕き、酒をつけ、だんごを作り、煮て食べた。しかし、これは大変時間がかかり、飽きてきて力一杯たたくと骨が飛び散ってしまい、家の人にしかられた。この骨をたたく、脂のしみ込んだ黒光りのする平らな石（木もあった）は、どこの家でも一個は保存されていた。

抗生物質が発見されるまで、肺結核は昔からどこの国でも不治の難病と恐れられていた。死亡率も高く、我が国でも国民病として恐れられていた。この肺病によく効く特効薬として珍重されたのが、中国産で羽が真白く骨が黒い「烏骨鶏」という鶏の骨のスープであった。このことが日本に伝わってきたが、烏骨鶏は高価で手に入らないので、普通の鶏の骨も栄養価の高いものとして、大切に扱ってきたのかも知れない。

いろいろに使われたニワトリだが、そのふんも自家製の肥料として大切にされた。庭先にたくさん広げて干してある家をよく見かけた。昭和三〇年代後半より一万羽養鶏などといわれ、ケージ飼育が行われ、餌も機械で与え、産まれた卵も機械で集めるようになり、また、秋から冬にかけて日が短くなると電灯をつけて鶏たちに日が長くなったように錯覚させて、どんどん産卵させるなど養鶏が企業化されて来ると、私たちの日々の生活と深いかかわりを持って来たニワトリも、庭先から姿を消すようになった。

ツバメ　冬の間遠い南の国で過ごしたツバメが帰ってくると、私たちは春の喜びを感じた。それは、わが子が長い旅から帰ってくるのを迎えるような気持だった。

家々の軒下とか、土間の天井などへ土とワラくずなどで巣を作っ

た。人々は、このツバメは「秋に南の国へ渡って行き、春になると必ず自分の生まれた家を忘れずに帰ってくる」と言っていた。

作物につく害虫をたくさん取ってくれる益鳥として、みんな大切にし、巣が落ちないように支えの板を打ち付けてやったり、家の中に巣を作ると、ひなを育てる親ツバメのために障子に穴をあけたり、入口の戸を一日中少しあけておき出入りできるようにしたりして、それはそれは大切にしたものである。土間や縁先にツバメのふんがたくさん落ちてくるが、それを少しもいやがらずに掃除をした。

他の小鳥の卵をとったり、親鳥をつかまえて焼鳥にして食べた子供たちも、このすぐ手の届く所にいるツバメだけには絶対に手を出さなかった。人々とツバメとの間には温かい心の触れ合いがあって、ツバメは忘れずに毎年同じ家に帰って来たのだろう。

農薬がたくさん田や畑にまかれ、餌になる虫がいなくなったり、巣をかけにくいような家の構造に変わってくると、軒先に作られた巣から一斉に大きな口をあけて、「ピーチク、ピーチク」とにぎやかに鳴く、ひなの声も聞かれなくなった。

青々とした田の面をすれすれに軽快に舞い、時には鮮やかな「ツバメ返し」を見せる姿や、電線にずらりと並んで羽を休めている姿も、いつか、すっかり消えてしまい、このごろはほとんど見ることができなくなった。

橋げたなどに巣を作るイワツバメは以前よりふえて来た。

春から夏にかけての小鳥と子供たち　子供たちの生活と小鳥とは、一年中深い縁があった。春から初夏にかけて子供たちは、遊びの中で鳥の巣とりに熱中した。学校帰りや日曜日には、二～三人の友だちがあちこちの森ややぶの中へ、小鳥の巣を見つけに行き、卵を取ったり、ひなを見つけて育てたりした。林の中をかけまわって巣を見つけたり、畑の土手などで、小鳥の鳴き方で巣のありかに見当をつけて探すのは、とてもスリルのある遊びだった。

ひなに運ぶ餌をくわえて用心深く、あたりを見渡している親鳥を、草むらにじっと辛抱強く息をひそめて観察をしていた。手の届くような低い枝によくあったのが、モズの巣で、「キチ、キチ」というけたたましい鳴き声や、きびしい目、鋭いくちばし、激しい気性で卵を温めているときなどは、すぐそばまで近づいても、じっとこわい目でにらみつけていて、なかなか逃げず、ときにはくちばしでつつかれることもあった。

同じようにやぶの中に巣を作るのはウグイスで、他の多くの小鳥はおわん型の巣を作るが、ウグイスは長細く袋状の巣を丁寧に作るので、一見して、それとすぐわかった。卵もまた赤色の美しいもので、誰にでもすぐ見分けができた。数が少ないので見付けた人は大喜びだった。ウグイスを飼う人は、目もあかず羽も生えない真赤な体をしているふ化したばかりのひなをとらえて行き良い鳴き声をするウグイスのそばで育てると、鳴き方の上手なウグイスになると聞いた。これをウグイスの付子というそうだ。しかし、あのウグイス色をした美しい姿で「ホーホケキョ」という声を聞くと、愛らしくて手の出せないこともあった。

大きな木の幹にできた穴には、よく、ムクドリの巣があった。苦労して木によじ登り、あちこち手をすりむいて穴の中に手をつっこむと、青い美しい卵がころころと指先に触れるのだが、どうしてもつかむことができず、大変もどかしい思いをしたことがあった。ようやくうまく卵をつかむことができても、今度はこぶしが途中に引っかかっ

て出てこない。さんざん苦労した末、とうとう卵をあきらめたこともあった。本能的に安全な場所を知って巣をかけるのだろう。誰から言われたことでもなかったが、あのころの子供は、手が届かないといって、のこぎりを使って穴を大きくするようなことは誰もしなかった。

うっかり穴の中に手を入れて、時には、飛び上るほどびっくりしたこともあった。それは、やはり小鳥の卵をねらって、ヘビが穴の中に入っていたからである。あわてて逃げようにも、高い木から飛び降りるわけにもいかず、それこそ冷汗一杯でこりごりした。ヘビは卵を丸飲みにしてから、わざと地面に落ちて飲み込んだ卵を割るのだと教えられ、そのすさまじさに舌をまいた。

化学肥料を余り使わないころは、田植えの前に草を刈って肥料として田んぼに入れた。その草を専門に育てる「草場」という所があった。身のたけほどに伸びている草場は小鳥の楽園だった。田植えが近づき、この草場の草刈りは子供にとって、とても待ち遠しいものだった。大人たちが草を刈っていくとヨシキリやクイナの巣がよくあったからだ。クイナは他の小鳥より大きな卵で、数も七～八個から、時には一〇個もあった。一つ巣を見つけると大収穫だった。

六月ごろワラビ採りに山へ行くと、ススキの株の中などに、キジの巣を見つけることがあった。やはり卵も大きく、数も七～八個あった。キジの卵は食べるのは惜しいので、チャボに温めさせてふ化させ、飼っている家もあった。

生きた虫などを食べる小鳥のひなは、とって来ても餌づけがなかなかむずかしく、うまく育たないが、キジのひなはニワトリのひよこの餌で簡単に餌づけができて飼いやすいものだった。

巣を見つけるのに大変むずかしかったのはヒバリであった。空高く舞い上って高い声でさえずるヒバリの姿は、遠くからでもすぐ見つけることができたが、一直線に降りてきたあたりへ、急いで飛んで行っても、巣を見つけることはなかなか出来ない。さっと身を隠してしまう、ヒバリの知恵によく振り回された。

屋根の瓦の間などに巣を作るのはスズメである。スズメはのん気なのか瓦の間からワラぐずなどがはみ出しているので、巣はたやすく見つけることが出来た。屋根によじ登って巣を取ろうとして、瓦を踏み割ったり、手がはいらないので瓦をはがして家の人からよくしかられた。スズメは木の枝や、やぶの中にはめったに巣を作らない。

鳥の巣とりをして遊んでいる中で、知らず知らずの間に、それぞれの小鳥にある特徴的な生活の姿を知った。スズメは家の中や教室の中へ舞い込んできた。ほおきなどを持って、追っかけてつかまえたが、二～三日飼っているといつか死んでしまい、どうしてもうまく飼うことができない。家の近くにあんなにたくさんいるので、人にもよく慣れるだろうと考えるし、残飯などなんでも食べるスズメは大変飼いやすいように思われるが、スズメを何羽も飼って卵を産ませ、ひなをかえしているところをまだ見たことがない。生物の生活には、まだまだ人間に分からないことがたくさんあり、少年時代に生命現象の不可思議さを思ったことは今でも頭を離れない。

ハトは、他の鳥より高い所に木の枝などを集めて、ごく粗末な巣を作った。それこそ卵がすぐ落ちてしまいそうな巣である。ハトの巣を見つけると、卵を全部とってしまわずに必ず一個残してくる。そうすると翌日ちゃんともう一個産んである。また一個だけ取ってくると次の日もちゃんと産んであり、ハトと根気くらべをしたこともあった。ハ

トは非常に警戒心の強い鳥で、巣に人が近づいたことを知ると、さっさとその巣を捨てて他の場所へ移ってしまうので、ハトに絶対見つからないように近づかなければならなかった。カラマツの枝に作られたハトの巣を見上げながら、年上の友達から「ハトにいたずらするなよ、ハトに反噛の礼あり、と昔から言われている。ひなのころに、親バトからえさを運んでもらったハトはやがて親バトがお年寄りになって、えさを自分でとることが出来なくなると、こんどは成長した子バトが、小さい時の恩返しにせっせとえさを運んでやって親孝行をして、小さい時の恩返しをするのだよ」と、しみじみと聞かされて、小さな胸に大きな感動を覚えた。

小鳥の卵をとって食べる時には、水にぬらした新聞紙で卵を包み、いろりの灰の中に入れておくとふっくらと焼けて、それはそれはおいしいものだった。

秋から冬にかけての小鳥と子供たち　秋も深まり野山に木の実が少なくなるころには「ワナ」をしかけた。ワナはそのころほとんどの農家で農耕用に飼っていた馬の尾の、長い丈夫な毛を使った。ワラたばにその毛を結びつけ、小鳥の足がそれを踏むと、すっと足をしばってしまうように作った「ひっこくり」で捕った。あらかじめ取っておいた、真赤な実のついているノイバラや、拾っておいた稲の落穂を餌にした。

場所は南向きの日当りのよい土手で、やぶの影に餌をおき、ひっこくりを仕掛けておくとムクドリやツグミなどがかかり、大喜びをした。

秋になると渡ってくる冬鳥をねらって、各地で「カスミ網」猟が行われた。今は、カスミ網は全面禁止されているが、昭和一〇年ごろまでは権兵衛峠は、この地方でのカスミ網猟の名所だった。峠のやぶの中にカスミ網を張っておき、おとりの鳥を網の近くの地面におく。秋になって渡り鳥の大群がやって来て、峠を越えようとするとき大きな旗を振ると、その音を聞いた渡り鳥はタカに襲われたと思い、おとりの方へ舞い降りてきて網にかかってしまう。また、山の峰の近くに清水の湧くところにも、カスミ網を張った。ちょろちょろと流れる清水を落葉で隠しておき、ある一部分だけ水が見えるようにして、その近くに網を張っておく。夜が白々と明けるころ渡って来た小鳥は、その部分だけ朝日を受けて輝く水を求めて舞い降りてきて、網にかかってしまうのである。カスミ網をかけるのは大人たちで、子供はしなかった。

モズは、夏の間にバッタ、イナゴなどの昆虫類やカエルを捕って木の枝にさしておき、冬の餌にするという。これを「モズのはやにえ」というが、桑畑などによくあった。棒の先に「もち」を着けておいて、はやにえの近くに立てておいて、食べにくるモズをとることもよくやった。

秋から冬になり寒さが厳しくなると、小鳥は家の近くに集まってくる。そのころになると、Y字形の木の枝を見つけて来てそれに丈夫なゴムひもをつけてパチンコを作り、これで小石を飛ばして小鳥を落とした。夕方ねぐらを求めて、生垣や「にお」（ワラを積んである所）へ集まってくるスズメがねらわれた。小さな子供がとばしてもなかなかあたらないが、一日三～四羽とって得意がっている人をうらやましくながめたこともあった。

野山が一面に雪に覆われるようになると、餌を求めてスズメがたくさん軒下に集まってきた。このころ「引っ伏せ」を盛んにやった。蚕

を餌うとき使う籠につっかえ棒をして、その棒の根元になわを結び、このなわを家の中まで延ばしてきておき、なわを引っ張るとつかえ棒が倒れてかごが伏さり、かごの下にまいておいた米などを食べに来たスズメが、かごの下じきになる仕掛けである。さらさらと粉雪が降る朝がよかった。手足が冷たくなってかじかんできても、音をたてないようにしてじっとがまんをし、障子の穴から目をこらして待っていた。スズメもなかなか用心深く、かごの周りをチュンチュンとんでいるが、なかなかかごの下へ入ってくれない。よく見るとちゃんと一羽見張役がいて、みんなからちょっと離れた所であたりを見回して、チュンチュン鳴いて警戒していた。ようやくスズメがかごの下に入って「しめた」とばかりなわを引くと、さっと、す早く逃げられてしまった。引っ伏せをうまく作るのは一見簡単なようで、なかなかむずかしく、大変苦労した。かごの上にのせるおもしが軽いとふわりと落ちるので、その間にみんな逃げられる。さりとて余り重すぎるとなわを引いたとき棒がひっかかって、スムーズにうまく倒れない。これもスズメに逃げられてしまうので、何度も何度もテストしてこれでよしと仕掛けができるまでいろいろ工夫する。うまくかごの下に入っても、それを取り出すのがまた大変むずかしい。かごのどこに入っているのか外からでは見えないので、端を少し上げて手をそーっと入れて探すが、あわててかごをあげて、せっかくはいったのに、さっと逃げられたときのくやしさはたいへんなものだった。スズメと子供たちの根くらべであり、知恵くらべでもあった。

春夏秋冬、一年中子供たちの生活と小鳥とは切り離せないものであった。ほかにこれといった遊びもなかったし、身近にたくさんの小鳥がいたためであろう。

こうして、子供たちは日々の遊びの中から自然に適応し、本能的に身を守る姿や、時には、自分自身を危険にさらしても必死になって、ひなを育てる鳥の姿に親の大きな愛情を、小鳥たちから学んだのであった。

㈡ 蜂　追　い

近年「ハチの子」のかん詰が店で売られている。酒の肴には最高のものであるが、ご飯に炊き込んだ「ハチの子飯」は大変おいしいものだが、手軽に買って来ていつでも食べるということができないほど高価なものになってしまった。

このハチの子は、伊那谷では「スガレ」とか「ジバチ」と呼ぶ「クロスズメバチ」の子のことである。小形の蜂で土中に球形の巣を作り、秋になると五～六層の幼虫室を作る。蜂の子と言うと、その幼虫をさすわけだが、食べる時はその親蜂もいっしょに「ハチの子」と言っている。

開発が進んで、村内でもこのスガレがめっきり少なくなったが、昭和の初期までは多くの家でこのスガレを飼っていた。

昭和二〇年代から三〇年代にかけて、だんだん減少していくこのスガレをなんとか人工養殖をして伊那谷の名産にしたいと、大変努力をし研究をした人が多かったが、未だにその養殖は成功していない。

五月から六月にかけて、スガレが巣作りを始めるころ「スガレ追い」をした。スガレは巣作りの材料にするために、よくカラマツの木の皮を取りに来た。カラマツ林へ行ってスガレを見つけ、赤ガエルの皮をむいたものを棒の先につけ、それをスガレの側に近付ける。するとスガレはそれにとまる。スガレがとまるとまず、しめたもんだと喜んだものだ。その棒をそっと土にさしこんで立てる。魚つりに似てい

るので「スガレをつる」ともいった。スガレはカエルの肉に食いつき、小さく肉をちぎり始める。ちぎり終わるとそれをかかえて飛び去る。一回目は自由に巣へ運ぶのを見ている。おいしい餌を見つけた蜂は間もなく帰って来る。この蜂にあらかじめ肉を小さくちぎって目じるしになる綿をしばりつけたものを用意しておいてそれをくわえさせて、巣へ運ぶのを追いかけて行きその巣を見つけるのである。

ところが、これがなかなかうまくいかない。蜂も賢いので、肉切れに何かついていることに気が着くと簡単に運んでくれない。綿をつけた糸をしきりに切ろうとする。そういう時は、そっと自分の指先に蜂をとめて、せかせかと口を動かして綿の糸を切ろうとする蜂の動きをじっと見つめながら、気づかれないように綿を腹の方へまわしてやる。息をひそめ、胸を高鳴らせて、それこそ蜂と人間との根気くらべ、頭くらべ、知恵くらべであった。綿をつけた餌を持たせるのに余り手間どると、蜂はそれを見限ってカエルの所へいって肉片をちぎって飛んでいってしまう。

苦心惨憺の末、ようやくうまく餌を持たせたと思っても油断大敵で、指から離れた蜂はすぐ近くの小枝などに止まってもう一度確める。白い綿をみつめてそれをじっと待っているのであるが、なかなかとび立たないので近づいて見ると残念無念、蜂は綿を切って肉だけ持っていった後で、してやられたと悔しがったものだ。

何度か失敗の末、うまく綿のついた肉を持って飛び立つと、〝それっ〟とばかりその蜂を追いかけ出す。これがまた大変すばしこいもので、足もとなど見ているとせっかくの蜂を見失ってしまうので、空を飛ぶ白い綿だけを見つめて一目散に走るのだった。やぶあり、木の根あり、がけや川があってもいっさいおかまいなしで、木の根につまずいて転んだり、石で足をすりむくぐらい普通であった。それは、それは男性的な遊びだった。

こうして、死にもの狂いで追っかけたスガレが、すうーと地上に降りて、小さな穴に入ると、それが巣であった。巣を発見した時のうれしさはたとえようもなかった。

昼間は蜂が活動してあぶないので、巣をとるのは主として夜だった。硝石と硫黄を買って来て、消し炭を粉にしたものと混ぜて、紙で筒状に包んだ「えんしゅう」を自分たちで作った。これに火をつけて、しゅっと吹き出すとすかさず巣の入口からさし込む。親蜂は麻痺してさめるまでは刺さない。手早く土を掘って巣を取り出した。すべて手作りだった「えんしゅう」に代わって、今は花火の煙の出るのを買ってきて使う人が多くなった。

この時期のものはまだ巣も小さいので、家に持ち帰って土中に埋めるか、籾殻を混ぜた土を箱に入れて秋まで飼った。あくる朝、箱に作った小さな穴から蜂が通い出すとしめたものだった。あの小さな体で小さな土を口にくわえてせっせと運び出し、巣作りに毎日毎日励んだ。通う蜂が多くなると巣も大きくなっていた。

夏になってスガレの活動も活発になると、上手な人は綿を使わずに「すかし」といって、空を飛ぶスガレの方向をじっと見つめてだんだんに追い求め、その巣を発見した。この方法は太陽を背にしてスガレを追うのがポイントだった。

秋の終わりが近づくと、家に飼ってあった巣や、自然にあったものを掘り出して食べた。蜂の子一匹一匹を巣からとり出すのはなかなか根気のいる仕事だった。ご飯に炊きこんだ「ハチの子めし」は風味最高で、「くりご飯」や「きのこめし」とともに、秋の味覚の王者であ

った。

最近は伊那谷にもスガレはめっきり少なくなったので、遠く新潟県や静岡県などまで取りに行く人もいるようだ。大人たちは、時にはスズメバチやクマバチの巣をとることもあった。これらは蜂も大きく巣も大きくて、一かかえもある大きなものもあった。親蜂は固くて食べられないので幼虫だけを食べた。しかし、刺されて死んだ人もあったほど怖いものだった。いたずらをして棒で巣をつつくと、怒った蜂が棒を伝って襲って来たり、石を投げると、石の飛んで来た方向へ襲って来て、子供たちをふるえ上がらせた。家の軒下にかけた巣があぶないので火攻めにしようとしたら、火事になってしまったという大失敗もあった。

また、子供たちは木の枝や軒下に作られた「アシナガバチ」の巣をとった。幼虫を魚釣(つ)の餌にしたり、食べたりした。炭火を入れる鉄製の十能(じゅうのう)にミョウガの巣をしき、その上に蜂の子をのせて塩を振りかけて火であぶる。ミョウガの香りがついてこんがり焼けた蜂の子は香ばしいおいしいものだった。蜂とりをして遊ぶ子供に、大人の人達は刺されたら「さといもの茎をつぶして塗るとよい」とか、「小便をかけろ」とか、「うんと沢山水を飲め」あるいは「秋の蜂は毒が濃くなるので刺されるとあぶない」など教えてくれ、刺されたときは肥料に使っていたアンモニアを水に溶かして塗ってくれたりして、長い間の生活経験から生み出された救急法を教えてくれた。

(三)　イナゴとり

秋になって、「イナゴとり」は実益と趣味をかねた楽しいことだった。忙しい稲刈りをしながらも、お母さんたちはほとんどの人が腰に布で作った袋をさげていた。仕事をしながらもイナゴを見つけると、ひょいとつかまえて袋に入れる。そうして夕方になると、あしたの弁当のおかずになるくらいのイナゴがけっこうとれた。ときには、仕事の合間に家中でイナゴとりをした。あちこちの田んぼの土手で袋を手にして、腰をまげてイナゴとりをしている人の姿がたくさん見られた。イナゴは人に追われると、ぱっととぶ、とんだ時はよく目につくので、初めはとんでいるイナゴばかり追っかける。そうするとなかなかつかまらない。上手な人はぱっととぶと、さっと追いかけて、イナゴが地上に降りたところをひょいとつかまえた。これがイナゴとりのポイントである。一緒(いっしょ)にあるいていても上手な人は沢山つかまえるのに、さっぱりだめな子供もいた。日中ははげしく飛び回わって子供にはなかなかつかまえられないイナゴも、夕方になるとイネの穂先や草の葉先にじっと止まって動きがにぶくなる。これを「とまりイナゴ」と呼んで、暗くなりぎわのわずかの時間が、誰でもイナゴが沢山とれるチャンスであった。おんぶイナゴがいると一度に二匹つかまえることができるので、しめた、と思った。こうしたなかで、自然にイナゴの生活や、雌雄の見わけ方をおぼえた。

一日中、仕事の手伝いをして、すっかり疲れた夕方に、「今日はよく働いて、はかがいった(仕事の能率が上った)ので、みんなでとまりイナゴをとりに行くか」といわれると、子供たちは仕事から解放された喜びとスリルで飛び上がって喜んだものだった。

「イナゴとり」といっても、つかまえるのはイナゴばかりではなかった。カマキリ、ギス、ヤブキリ、ウマオイ、ツユムシ、ササキリ、ショウリョウバッタなど、目にとまる昆虫類は大小とりまぜ、手当たりしだいにみんなつかまえて、それを一緒に煮てみんな食べてしまった。カマキリなど、たべている時に、たまたま「ハリガネムシ」など

がお腹から出てくることもあったが、そんなことはいっこうおかまいなしでどんどん食べた。

　毒に遠く、魚が乏しかった伊那谷では、イナゴは大切な動物蛋白源であったと思う。秋は白いダイコンの漬物と、赤く煮つけられたイナゴが、子供たちが学校へ持って行く弁当のおかずの主役だった。

　昭和三六年ころから空中防除が始まり、ヘリコプターで空から農薬をまくようになると、イナゴもほとんどいなくなり、昭和四三年ころから四～五年は、村内でイナゴとりをする人の姿は全く見られなかった。そのころは、イナゴは大変高価なものとなった。

　最近イナゴもふえ、イナゴとりもよくやるようになったが、以前とちがってカマキリなどはとらず、イナゴだけをとる「イナゴとり」になったようだ。

四　魚とり

　夏になると子供たちの楽しみは、魚とりだった。ときには大人の人がお客さんのもてなしをするためや、お酒の肴にするために数人で魚とりをした。

　川が改修される前は、家の前を流れる清水にはアメノウオやカジカが、また、田の用水にはコイ、フナ、ドジョウをはじめたくさんの魚がいて、魚種も豊かであった。

田　鯉　田植えの終わったころ下伊那から鯉仔を売りに来た。家々では、生まれたばかりでメダカぐらいの鯉仔を、一そく(百匹)いくらかで買って田んぼへ放した。てんびん棒でかついで来た桶にたくさんいるあの小さな鯉仔を、小さなすくい網ですくって、「ヒトヨーフタヨー」と大きな声で唱えながら、目にも止まらぬ早わざで数えて売ってくれる姿は全く驚異だった。あのころはのどかであった。田に放された鯉は自然に水口へ集まってくる。それをざるを持った子供たちがすくいに行った。勿論、よその家の田でも子供たちはおかまいなしにどんどんやった。ごくまれに、大人に見つかって「こらー」と大声でしかられることもあったが、「がきども、ともわるさをして、しょうがねえもんだ」と、なかばあきらめ、また許されてもいたと思う。あるいは、大人も「自分も小さいころは、ああやって育ってきたものだ」と思っていたのかも知れない。

　川にいる魚をとることを、村の人々は魚とりといわずになぜか「せっしょう(殺生)」といった。魚をとる方法には(1)石打ち、(2)うろづかみ、(3)もりづき、(4)川干し、(5)つり(竿づり、流し針)、(6)せせりや四つ手あみ、またはざるで取る方法、(7)うけ、(8)やなどがあった。

石打ち　天竜川の浅瀬で主として遊びとして行われた。魚のひそんでいそうな石へ、石を投げつけるとそのショックで石の下にいたカジカやそロッコなど小魚が浮いてきた。大きな魚はとれないし、魚がたくさんとれるわけではなかった。水泳にあきた子供たちがよくやっていた。

うろづかみ　水中のうろの中にかくれている魚を、素手でつかまえる方法で、魚の姿は全く見られないので、見当をつけてやたらに手をつっこむのだが、小さな魚からフナ、コイ、ガゴなどが両手に一匹ずつ、一度に二匹もつかまることがあった。うまく追い込んでも、つるりと逃げられることもあり、そういうとき逃がした魚はすごく大きく感じた。年長の人は天竜川で水中にもぐって、大きな鯉など捕まえてきた。川に入っていきなり手づかみにするのだから、当時の人は魚の習性をよく知っていたし、魚もいたるところの川にたくさんいたのだった。

護岸工事が進み、魚の数も少なくなった現在の川ではもう味わえなくなってしまった楽しみである。

もりづき　子供たちは針金の先をとがらせて、自分の作ったもりで川底にすむカジカなどをついた。深いところにすむ大きな魚は、めったにうまく突けなかった。

川干し　川をせき止めてしまって魚をとった。大きな川の一部をせき止め、水の流れを変えると、せき止めた所の下流はだんだん水が減(へ)れ、わずかに残った水たまりにいろいろな魚がいるのをとらえた。とれた魚を肴に一杯やるのだろう、大人の人が数人で川干しをしているところをよく見かけた。子供が真似をして、田んぼに水をかけている川などを止めてしまって、大人にしかられたこともあった。川の水がすっかり止まると、魚とともにカワニナ、タニシ、ザザムシなどもとれた。

釣　り

(ア) **竿釣り**(竿(さお))　子供たちの釣竿は、多くは家にある竹を切った粗末なもので、店で買った竿を持っている人は珍しい方だった。

本職の人はスゲ笠をかぶり、黒いもも引をはき、わらじをはいて、アカウオ、コイ、アユなどを釣っていた。田畑の小中井沢や半沢など各集落内を流れる川で、アメノウオ(アマゴ)を釣る人の姿もよく見かけたが、最近はこうした人をほとんど見うけなくなった。

(イ) **流し針**　ウナギを釣る場合で、大きな針を麻で作った丈夫な細なわにつけ、ミミズをえさとして夕方仕掛けておき、翌朝あげるのである。

おもに大人の人がやったが、しかけた所を忘れてしまって、水泳に行った子供が見つけてかかっているウナギを釣りあげ、思いがけない獲物(えもの)に大喜びをすることもあった。天竜川に多くのダムができてから、流し針でウナギを釣る風景も見られなくなった。

せせり　一般に「魚ふみ」といった。夏の間は毎日どこかの川で魚ふみをしている子供の姿が見られた。

下流にざるを入れて上流にはいり、足で水をざぶざぶと踏んで魚をざるに追い込む。幼児は魚の入れ物であるバケツや桶などを持ってついていった。小学校高学年になって魚ふみが上手になると家の人が竹で作ったせせりや網を買ってくれた。横に青赤の線の入った美しい小さな「花びく」を腰にさげて魚ふみに行くときは得意満面だった。深い川や沼では人が入れないので、二本の長い棒で水中をずぶずぶとつついて魚を追う「せんぼんづき」というやり方もした。これは二人組でした。ざるやせせりをあげる時、水がひけてゆくに従ってコイやフナの背ビレがみえてきたり、フトヤュウ(どじょうの大きなもの)が見えてくる時は胸がわくわくしてきた。

漁業にたずさわる人は、寒中でもこの魚ふみをした。小形のモロッコ、フナ、ハヤなど寒中のザコ(雑魚)は身もしまっていて、味は格別だった。また、冬の間天竜川で網やせせりを使って、ザザムシとりが行われた。今も盛んに行われて、ザザムシは伊那谷の名物となり、冷たい水に入ってのザザムシとりは、寒中の欠かせない風物詩ともなった。

ザザムシとは、トビケラ、ヒラタカゲロー、ヘビトンボの幼虫の総称であったが、今はほとんどトビケラの幼虫だけをいう。急流で浅瀬があり、水がざざーと流れるところにすむ虫類であるところから「ザザムシ」と呼ぶようになったのであろう。

う　け　ガラス製と竹製のうけがあった。天竜川で漁師が使う竹う

けは、直径三〇㎝、長さ一mくらいの大きなものであったが、普通の人が川などで使ううけは直径一〇㎝くらいのものであった。川をせきとめ、何箇所か水の通路をあけてそこへうけを仕掛けておき、水の通路をさかのぼる魚をとるのである。あまり深いところではできないので、大きな魚はねらえなかった。

田んぼの水口などへ仕掛けて、ドジョウをとることもあった。こぬかを煎って香ばしいだんごを作り、うけの中へ入れて夕方仕掛けておき、翌朝これをあげるとドジョウがうけの中でぴしゃぴしゃとはねていた。

ガラスのうけを仕掛けて待っていると、つぎつぎと魚がうけに入ってくる様子が見えるので、流れる汗もふかずにじっと静かに見つめていたものだった。

(5) その他

ゲンゴロウ　魚ふみに行って、魚と一緒にゲンゴロウがはいると持って来て食べた。羽は固いし腹のからも固くて食べるところはわずかの内臓だけだったが、その味を楽しんだ。

田畑の北西部の段丘下の堤(つつみ)では、子供たちがゲンゴロウ釣りをよくやった。学校帰りに土手にかばんをおいて皮をむいたカエルを、長い桑棒の先に糸でつるして水中へしばらく入れておいて引きあげると、カエルの肉に真黒に喰いついたゲンゴロウがつれた。家で煮てもらって食べたが、どうも味付けの砂糖しょう油の味を楽しんだようだった。

月夜の晩に空を飛んできたゲンゴロウが、月光に光るトタン屋根を水面と間違えて、バタバタと落ちてきたのをたくさん拾って、煮て食べたということも聞いた。

ワカサギ　偶然の機会にワカサギが大量にとれることがあったのは西天竜だった。秋になって急に寒い夜があると、ワカサギが一度にどっと下った。一番よくとれたのは、小沢川へ合流する所の西天竜の末点であったが、村内の支流でもこのときはたくさんとれて、大泉の人などバケツでは足りなくて、風呂桶に入れておいたこともあったという。昭和初期の楽しかった話だが、こうしたことも最近ほとんどなくなってしまった。

遺跡編

村内出土の縄文中期土器

縄文中期香炉型土器
（北高根）

縄文中期深鉢型土器
（天伯）

縄文中期深鉢型土器
（北高根）

縄文中期壺型土器
（山の神）

縄文中期深鉢型土器
（北高根）

（村郷土館蔵）

箕輪遺跡出土の木製農具と矢板

4

3

2

1

5

1　木製鍬(手)
　L32.5cm×W11.0cm
2　鍬(手)
　L26.5cm
3　鍬(手)
　L22.0cm
4　田下駄(手)
　L47.0cm×W19.5cm
5　田　舟(台)
　L110.0cm×W36.0cm
6　矢　板(台)
　L60.0cm×W24.0cm
7　矢　板(手)
　L55.0cm×20.0cm

7

6

（箕輪町郷土博物館蔵）

第一章　村内遺跡の概要

一　村内における遺跡の分布

村内において、今までに遺構や遺物が発見された地点はかなり多い。そのうち遺跡として名称のつけられた場所は五〇か所を超えており、今後も遺跡の発見は続くものと考えられる。

このように遺跡の多いのは、この地域が背後に広大な扇状台地を控え、前面には天竜川が流れており、狩猟や漁労の対象となる食糧資源が豊富であったと考えられることと、台地の突端部には豊かな湧水があり、高燥な住居地域と飲用水が得られ易い場所であったからだと考えられる。

村内における遺跡の分布図を示すと図1―1のとおりである。分布図によってみると、遺跡は国道に沿った段丘の突端付近の湧水の豊富な地帯に、南北に長く一群の遺跡が分布し、他は、大泉川・大清水川・鳥谷川の水を求めてその両岸に遺跡があり、扇状台地上の中央、すなわち扇央付近の水のないところには、遺跡がほとんどないことがわかる。

二　主要遺跡の発見発掘の経過

村内の遺跡のうち、神子柴遺跡は上伊那誌編纂に当たって発見され発掘調査が行われ、当地方最初の先土器時代の遺跡として発表された、全国的にも有名な遺跡である。天伯遺跡は土地改良のための緊急発掘調査であったが、縄文時代から平安時代にわたる長期の遺跡で、多くの住居跡と遺物が出土した貴重な遺跡である。

箕輪遺跡は大部分が箕輪町地籍であるが、本村地籍も一部含まれており、伊那土地改良区の土地改良工事によって発見され、その後一部学術的発掘調査が行われている。沖積平地における大規模な農耕遺跡で、多量の木製農耕具や木柵列が発見されて注目されている遺跡である。

このほかに、中央道及び大型農道の開設に伴って発掘調査が行われ、大芝東・大芝原・南高根・北高根・高根など重要な遺跡が発見され、発掘調査が行われた。しかし、全体としては、学術的発掘調査が行われた遺跡数はそれほど多くはないのが実情である。

その他の遺跡については、大正の時代、上伊那教育会において鳥居龍蔵博士を招いて、上伊那全域にわたって遺跡の調査が行われ、その結果は「先史及び原始時代の上伊那」として報告されている。その中に、本村においても南殿の宮ノ上・大東・塩ノ井の天伯・東屋敷・久保の石経（いしきょう）・天王原・丸塚等から遺物が採取されて報告されている。しかし、これらはほとんど表面採取か、簡単な試掘程度であって、本格的な学術的発掘調査ではなかったようである。そのほかは、二～三の個人的な遺物の収集や試掘による遺跡であって、それらが現在の遺跡数に加えられているのである。

このうちで、天伯遺跡はすでに記したように発掘調査が行われた。

図1－1　南茨城村内遺跡分布図

しかし南殿宮ノ上遺跡は非常に多くの遺物が収集されているが、いまだに学術的な発掘調査は行われていない。それで、今までに採集保管されている貴重な遺物について、主なものを図1―2に掲げておくことにする。

図1―2の1は縄文時代の磨製石斧であり、2と3は弥生時代の磨製石斧であるが、いずれも黒耀石製で整形が見事であり、丹念に磨かれた優品で2は有孔である。5は黒耀石製の釣針形に作られた石匙で珍らしいものである。4は装身具としての有孔小珠である。6は高台付の壺(瓶)で土師器の早い時期のものであり、7は五鈴鏡で青銅製の県下でも珍らしい貴重なもので、土師器と共に古墳時代のものと考えられる。

4 有孔小珠　1 磨製石斧　2 磨製石斧　3 磨製石斧
5 石匙

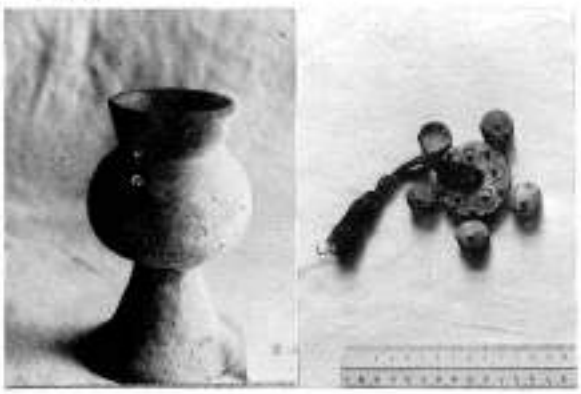

6 高台付壺　　7 五鈴鏡

図1―2　南殿宮ノ遺跡出土遺物の一部
(清水美樹蔵)

三　南箕輪遺跡一覧表

村内主要遺跡の発見調査の概要は以上のようであるが、新たな遺跡の探究と発掘調査は後日に期待し、現状における遺跡全体の概要を知るため、過去において収集された遺物をもとに、それを「南箕輪村内遺跡概要」として掲げると次のようになる。(表1―1)

以下学術的な発掘調査の行われた主要遺跡については、報告書に基づいてできるだけ忠実にその内容を紹介し、本村の遺跡を知る資料とし、その理解の参考資料として原始古代文化の編年表を掲げておくこととする。(表1―2)

表1－1　南箕輪村内遺跡概要

番号	遺跡名	所在地	立地	遺構・遺物	備考
1	箕輪遺跡	久保下及び箕輪町	沖積平地	・縄文　晩期土器 ・弥生　前中後期土器（水神平式・阿島式・百瀬式）打石斧，磨石斧，敲打石斧，石包丁，打石鏃 ・古・平　土師器，須恵器，灰釉陶器 祭祀木製品（木串・人形・馬形），木製鍬田下駄，鋤，鍬，田舟等の木製用具 木樋等の水田，水路等の遺構	箕輪町に属する地域が大部である （箕輪町郷土館蔵）
2	丸山〃	久保	段丘	・縄文　中期土器，土偶 ・弥生　後期土器（座光寺原式） ・古墳　円墳（壊滅），直刀，子持勾玉 （丸塚と呼んでいる）	丸山古墳は丸山遺跡に包含される （倉田友輝蔵）
3	天王原〃	〃	台地	・平安　土師器	
4	石経（いしきょう）〃	〃	〃	・弥生　後期土器，有孔磨石鏃	（城取武輝蔵）
5	上の平〃	〃	〃	・縄文　中期土器，石鏃	
6	南垣外〃	〃	〃	・縄文　中期土器，凹石 ・弥生　後期土器	
7	垣外〃	塩ノ井	〃	・縄文　中期土器（勝坂式），土偶	
8	天伯〃	〃	〃	・縄文　中期土器（初頭形式・勝坂式・加曽利E式），土偶，竪穴住居2，打・磨石斧，石皿，石錘，石剣 ・弥生　後期土器，竪穴住居 ・古・平　土師器，須恵器，竪穴住居，紡錘車，鉄製品	（村教委・外） S42発掘
9	柴宮（古宮）〃	〃	〃	・縄文　中期土器，打石斧	
10	山の神〃	〃	台地	・縄文　中期土器（加曽利E式），土偶 ・弥生　後期土器	
11	東屋屋敷〃	〃	〃	・縄文　磨石斧，石剣，石棒	東邑
12	向垣外〃	〃	〃	・縄文　前期土器，中期土器（加曽利E式），石匙，黒曜石片 ・弥生　後期土器（座光寺原式） ・古墳　土師器 ・平安　土師器，須恵器	（村教委）
13	上人塚〃	〃	〃	・縄文　中期土器，打石斧 ・平安　須恵器	
14	秋葉社〃	北殿	段丘上平地	・縄文　石剣 ・弥生　後期土器	
15	内城〃	〃	〃	・縄文　磨石斧 ・古墳　子持勾玉	

16	東垣外遺跡	北瀬	段丘上平地	◦弥　生　後期土器 ◦古　墳　土師器	
17	北垣外 〃	〃	台　地	◦縄　文　打石斧 ◦弥　生　後期土器(座光寺原式・中島式)，磨石斧，石包丁	北垣外，北垣外上を含む
18	西垣外 〃	〃	平　地	◦縄　文　打・磨石斧，石剣 ◦弥　生　後期土器 ◦平　安　土師器，須恵器	
19	大　東 〃	南瀬	台　地	◦弥　生　後期土器 ◦平　安　須恵器	
20	宮の上 〃	〃	〃	◦縄　文　中期土器（初期・勝坂式・加曽利式），土偶・後期土器（堀之内式） 打石斧，磨石斧，有孔磨石斧，石匙，石錘，石剣，石棒 ◦古　墳　土師器，五鈴鏡 ◦平　安　須恵器，灰釉陶器 ◦中　世　陶器	（清水英樹蔵）
21	羽　場 〃	田畑	〃	◦縄　文　中期土器	（松沢文吉蔵）
22	田　畑 〃	〃	〃	◦縄　文　中期土器（加曽利E式），打石斧	
23	道　角 〃	〃	〃	◦縄　文　中期土器 打磨石斧，敲打石斧，石錘，石鏃，棒状石斧	
24	内　城 〃	神子柴	〃	◦縄　文　中期土器，磨石斧	
25	神子柴 〃	〃	舌状台地	◦先土器　ナイフ形石器，彫器，尖頭器，神子柴型石斧，掻器，石刃，石核，台石，砥石，木炭 ◦縄　文　早期土器（押型文・茅山式），集礫遺構 前期土器（下島式・諸磯式B・C），配礫遺構 礫器，石鏃，石錘，石匙，石錘，棒状石器，石錘，不定石器，後・晩期土器（堀之内式・永Ⅰ式） ◦平　安　竪穴住居跡，土壙墓1，土師器，灰釉陶器	（上伊那郷土館蔵）
26	大清水 〃	〃	段　丘	◦縄　文　中期土器	
27	大　泉 〃	大泉	台　地	◦弥　生　後期土器 ◦古・平　土師器	
28	北高根A/B 〃	〃	段　丘	◦縄　文　早前期土器(茅山式・木島式)，竪穴住居2 中期土器(加曽利E式)，埋甕・釣手土器 竪穴住居3，土偶，土鐃，耳栓 後晩期土器（堀ノ内式・永式），土製円板礫器，スクレーパー，打・磨石斧，石鏃，石匙，乳棒状石斧，回石，石Ⅲ，台石 ◦弥　生　後期土器(中島式・欠山式)，竪穴住居5，鉄製紡錘車，銅釧，やりかんな ◦中　世　陶器，竪穴住居2，柱穴群4，鉄鈴，刀子，古銭	北高根A，Bを含む （県教委） S47．発掘

29	南高根遺跡	大泉	段　丘	◦縄　文　早前期土器（茅山式・木島式） 中期土器（平出Ⅲ A式，加曽利E式） 後・晩期土器（堀之内式，氷式） 土偶，土製円板，耳栓 磨器，スタレーバー，打・磨石斧，石匙，石鏃，石皿，磨石，凹石，敲打器，石錘，石棒 ◦平　安　土師器，須恵器，灰釉陶器 竪穴住居1，土壙1，鉄鎌，砥石，刀子	（県教委） S47．発掘
30	荻河原 〃	〃	〃	◦縄　文　中期土器	
31	白木屋北〃	〃	台　地	◦縄　文　中期土器，打石斧 ◦古　墳　土師器	
32	薬現堂 〃	〃	段　丘	◦縄　文　中期土器，打石斧	浄水場付近遺跡が隣接
33	高　根 〃	〃	〃	◦縄　文　中期土器（加曽利E式・藤内式），土壙5 ◦中　世　陶器，内耳土器，竪穴跡3，古銭	（県教委） （村教委） S47．発掘
34	大芝東 〃	大芝	〃	◦縄　文　早期土器（茅山式） 中期土器（藤場式・榎久保式），中期初頭住居跡（埋甕炉） 後期土器（加曽利B式） 晩期土器（氷式） ドリル，打・磨石斧，凹石，石錘，スタレーバー 土壙17，溝状遺構多数 ◦弥　生　後期土器 ◦平　安　土師器，須恵器，灰釉陶器，竪穴住居1 鉄鎌，鉄釘，鉄刀子	（県教委） （村教委） S47．発掘
35	大芝原 〃	〃	〃	◦縄　文　中期土器（加曽利E式） 後期土器 土壙，打製石斧，耳栓 ◦弥　生　後期土器，磨製石鏃	（県教委） S47．発掘
36	大芝西 〃	〃	〃	◦縄　文　中期土器（初頭形式），打石斧 ◦平　安　土師器，須恵器	
37	大芝南 〃	〃	台　地	◦先土器　石刃 ◦縄　文　中期土器，石鏃，打石斧 ◦弥　生　後期土器，磨製石鏃 ◦中　世　古銭	（小口忠作蔵）
38	富士塚 〃	田畑	平　地	◦近　世　土盛墳丘，古銭	
39	二里沢 〃	〃	〃	◦縄　文　中期土器	
40	春日道上〃	沢尻	段　丘	◦弥　生　後期土器	
41	三本木原〃	〃	〃	◦縄　文　中期土器（加曽利E式）	信大農学部遺跡を含む S47．発掘
42	大　畑 〃	〃	台　地	◦縄　文　中期土器（加曽利E式）打石斧	沢尻・沢尻北を含む

43	曽利B遺跡	沢尻	段　丘	・縄　文　中期土器	(県教委) S47. 発掘
44	南原A 〃	〃	扇状地	・縄　文　中期土器 晩期土器 打石斧，横刃形石器，有孔垂飾	(県教委) 伊那市月見松遺跡隣接 S47. 発掘
45	南原C 〃	〃	台　地	・縄　文　前期土器	
46	狐　窪 〃	〃	段　丘	・縄　文　中期土器（曽利式） ・古　墳　鉄鏃	
47	九尊洞(くそんどう)B 〃	〃	〃	・縄　文　中期土器 ・平　安　灰釉陶器	
48	九尊洞A 〃	〃	〃	・縄　文　中期土器，石鏃	

（『長野県史』、上伊那誌『歴史篇』をもとに近年発掘調査によって明らかとなった遺跡名を加え、村誌編纂室で決定した。）

年		備　考
（上伊那郡内）	（南箕輪村内）	
神子柴 御堂牧ヶ原	神子柴・大芝南	
向山・舟山		
今泉 萱野・三ツ木 浜弓場 宮ノ原・カゴ田	高根・北高根A・南高根 大芝東	（夏島貝塚夏島式） B.C.7491±400年
中越Ⅰ 中越Ⅱ・中越Ⅲ 羽場下・中村・小出放	北高根A・南高根 南原C・向垣外	
月見松 北丘B・御殿場・山満 樋口内城・尾越・鳥尾天伯 堀	大芝東 高根・天伯 北高根A・北高根B・大芝原・三本木原	
大草 百馬太刀・十二天 新野	南高根 北高根A・大芝東	
真米 野口 荒神沢・御来寺	北高根A・南高根・大芝東	
刈谷原		

表1－2　編　　年　　表

実年代	花粉帯	時代		特色	編	
					（中　部）	（関　東）
約30,000年前	L帯	先土器（旧石器）時代		ナイフ形石器の発達		中山谷X
	コメツガ					西之台X
20,000	シラビソ				石子原	
	トウヒ			局部磨製石斧の出現	杉久保A1	
	マツ			尖頭器の普及	茶臼山	
					男女倉B	茂呂
					小坂	前原N上
					上ゲ屋	
	RⅠ帯				神子柴	仙川Ⅲ
10,000	トウヒ			細石器の発達	矢出川	月見野Ⅳ上
	コメツガ	縄文時代	草創期	土器製作の開始	石小屋	隆起線文系土器群
	ブナ・ナラ			弓矢と石鏃の出現	曽根	爪形文　〃
					石小屋	押圧縄文　〃
					増野川子石	回転縄文　〃
	RⅡ帯		早期	貝塚の形成		井草
9,000				漁労活動の活発化		大丸
	サワグルミ					夏島
					立野	稲荷台
				尖底土器と押型文の盛行	鵜沢	大浦山
8,000	シナノキ				細久保	平坂
					塞の神	三戸
						田戸下層
						〃　上層
	ハンレ					子母口
				小集落の形成		野島
						鵜ヶ島台
						茅山上・下層
	ブナ		前期	平底土器への移行	中越	花積下層
				集落の拡大	神ノ木	関山
6,000	ナラ				有尾	黒浜
					南大原	諸磯A
				石匙の使用	上原	〃　B
					下島	〃　C
					竜ヶ崎	十三菩提
			中期	環状集落の出現	九兵衛尾根	榎久保
					藤内	新道
					井戸尻Ⅰ・Ⅱ	狢沢
					〃　Ⅲ	
					曽利Ⅰ・Ⅱ	
				打石斧の多用	〃　Ⅲ	
					〃　Ⅳ	
					〃　Ⅴ	
4,000	RⅢa帯					五領ヶ台
						勝坂Ⅰ　阿玉台Ⅰ
						〃　Ⅱ　〃　Ⅱ
						〃　Ⅲ　〃　Ⅲ
	ブナ					加曽利EⅠ
						〃　Ⅱ
	ナラ					〃　Ⅲ
						〃　Ⅳ
			後期	中部高地の集落激減	＋	弥名寺
					＋	堀ノ内Ⅰ
	ハンレ				＋	〃　Ⅱ
				呪術的遺物の盛行	＋	加曽利BⅠ
					＋	〃　Ⅱ
					＋	曽谷
3,000				抜歯の風習	＋	安行Ⅰ
					＋	〃　Ⅱ
	コオヤマキ		晩期	集落の河畔低地への遷移	大洞B	
					〃　BC	
					大洞C_1・佐野Ⅰ	
				亀ヶ岡文化の伝播	〃　C_2　〃　Ⅱ	
					〃　A　永Ⅰ	
					〃　Ⅱ	
2,000		弥	前期	水稲農耕の開始	（南信）　（東北信）	（尾張）　（三河）
				大陸文化の伝播	林里	貝殻山　〈樫王〉
						西志賀　水神平

大城林		
五反田・樋口内城・北城・殿宮・鳥井田	北高根A・大芝東・春日道上・天伯	
堂垣外		
道心寺下	大泉・狐久保・丸山・久保下	
菖蒲沢	天伯	
中道	天伯	
中道・猫島	南高根・大芝東・大芝原・天伯	
寺平・南羽場・カンバ垣外 北城	高根・北高根A	
	富士塚	

		縄文時代	中期	水稲農耕の波及定着 磨製石器の盛行 方形周溝墓の築造	庄の畑 阿島 北屋 恒川	新潟訪 ＋ 栗林 吉瀬	朝日 貝田町 外土居 長床	綾水神平 瓜郷 下長山 長床
	Ⅸb帯		後期	鉄器の普及	座光寺原 中島	吉田 箱清水	寄道 欠山	
	アカマツ	古墳時代	前期	古墳の築造	＋		五領	
			中期	鉄製武器の増加 須恵器の生産	＋		和泉	
			後期	カマドの普及 群集墳の形成	＋		鬼高	
		古代	奈良	郷里の編成 寺院の建立	＋		真間	
— 1,000	スギ		平安	灰釉陶器の搬入	＋		国分	
		中世	鎌倉	中国陶磁器の輸入	土師質土器		中世陶磁器	
— 600			室町	城館の増加	内耳土器			
— 400		近世	江戸	民家の増加			近世陶磁器	

第二章　神子柴遺跡

一　位置及び環境

神子柴遺跡は、本村七八八八番地（神子柴区大清水）の畑地（現在は水田になっている）にあり、西天竜の水田地域を形成する広い洪積原の中に、比高五～七mの小台地（南北一〇〇m、東西三〇〇m）がある。この小台地の東端及び南側は大清水川の小渓谷に臨んで（高さ一五m）いる。この舌状をなす東端部標高七一四mの所に遺跡が発見された。（図2—1、図2—2）

図2—1　神子柴遺跡全景（西南より望む）　1983.11

遺跡に立って東方を望めば一五〇〇mを距てて天竜川の流れが見え、遠く赤石山脈の秀峰が連なっている。西方を見ると、本村と西笈輪地籍のゆるやかな扇状地を一望して経ヶ岳（二二九六m）を仰ぐ。北方は西天竜水系の水田地帯が続く洪積原であり、南方は大清水の沢を距てて伊那市御園区の水田地帯が続き遠くに木曽山脈の鋭峰を見る。

なお遺跡の東端一四m下に豊富な湧水があり、わさび畑となっていて清らかな水が流れている。大清水の地名はここから付けられたものであろうか。この段丘の突端との距離約六〇〇m、天竜河床との比高約五〇mである。

図2—2　神子柴遺跡地図（×）

二　遺跡発見の動機と経過

昭和三三年八月上伊那誌調査委員会原始古代班が資料収集のために総合調査を行った際、南笈輪小学校にポイント状の石器があるのを数年前に見たことがあるとの委員よりの報告があった。総合調査終了後

の八月一六日林茂樹が南箕輪小学校を訪れ調査した結果、黒曜石製ポイント二個を確認したが、出土年月及び出土地は全く不明であった。社会科主任の協力により九月中旬に採集者北原今朝男をつきとめることができた。それに基づいて林茂樹が十数回にわたって現地調査を行った結果ポイント（尖頭器）一個及び縄文式早期土器、前期土器破片二五点を表面採集し、ほぼ出土地点を明確にすることができ、神子柴遺跡の発見となった。

三　第一次発掘調査

(一)　発掘の主体・期日等

1　遺跡発掘主体、上伊那誌調査専門委員会

2　発掘期日、昭和三三年一一月八・九・一五・一二・一三の五日間

3　遺跡の地層

表面より、腐植質黒土層二〇㎝、黒褐色土層二〇～二五㎝、軟質黄褐色土層四〇㎝、硬質黄褐色土層三〇〇㎝以上である。黄褐色土層はいわゆるテフラ層（以前は、このテフラ層をローム層と呼んでいた）といわれている。（図2―3）

神子柴遺跡の発掘調査は第一次から第三次にわたって行われてお

（層位）
I
II
III
IV
V
VI
VII
表土層
ソフトテフラ
ハードテフラ
pm-I
pm-II
pm-V
pm-VI
pm-VII
pm-VIII
pm-IX
pm-X
pm-XI
pm-XII
pm-XIII
pm-XIV
pm-XV
pm-XVI
pm-XVII
pm-XVIII
pm-XIX
pm-XX
pm-XXI
pm-XXII
pm-XXIII
pm-XXIV
pm-XXV
pm-XXVI
pm-XXVII
pm-XXVIII
pm-XXIX
pm-XXX
pm-XXXI
pm-XXXII
pm-XXXIII
pm-XXXIV
pm-XXXV
pm-XXXVI
pm-XXXVII
pm-XXXVIII
pm-XXXIX
pm-XL
pm-XLI
pm-XLII
pm-XLIII
pm-XLIV
pm-XLV
pm-XLVI
pm-XLVII
pm-XLVIII
pm-XLIX
pm-L
pm-LI
pm-LII
pm-LIII
pm-LIV
pm-LV
pm-LVI
pm-LVII
pm-LVIII
pm-LIX
pm-LX
pm-LXI
pm-LXII
pm-LXIII
pm-LXIV
pm-LXV
pm-LXVI
pm-LXVII
pm-LXVIII
pm-LXIX
pm-LXX
pm-LXXI
pm-LXXII
pm-LXXIII
pm-LXXIV
pm-LXXV
pm-LXXVI
pm-LXXVII
pm-LXXVIII
pm-LXXIX
pm-LXXX
pm-LXXXI
pm-LXXXII
pm-LXXXIII
pm-LXXXIV
pm-LXXXV
pm-LXXXVI
pm-LXXXVII
pm-LXXXVIII
pm-LXXXIX
pm-XC
pm-XCI
pm-XCII
pm-XCIII
pm-XCIV
pm-XCV
pm-XCVI
pm-XCVII
pm-XCVIII
pm-XCIX
pm-C
pm-CI
pm-CII
pm-CIII
pm-CIV
pm-CV
pm-CVI
pm-CVII
pm-CVIII
pm-CIX
pm-CX
pm-CXI
pm-CXII
pm-CXIII
pm-CXIV
pm-CXV
pm-CXVI
pm-CXVII
pm-CXVIII
pm-CXIX
pm-CXX
pm-CXXI
pm-CXXII
pm-CXXIII
pm-CXXIV
pm-CXXV
pm-CXXVI
pm-CXXVII
pm-CXXVIII
pm-CXXIX
pm-CXXX
pm-CXXXI
pm-CXXXII
pm-CXXXIII
pm-CXXXIV
pm-CXXXV
pm-CXXXVI
pm-CXXXVII
pm-CXXXVIII
pm-CXXXIX
pm-CXL
pm-CXLI
pm-CXLII
pm-CXLIII
pm-CXLIV
pm-CXLV
pm-CXLVI
pm-CXLVII
pm-CXLVIII
pm-CXLIX
pm-CL
pm-CLI
pm-CLII
pm-CLIII
pm-CLIV
pm-CLV
pm-CLVI
pm-CLVII
pm-CLVIII
pm-CLIX
pm-CLX
pm-CLXI
pm-CLXII
pm-CLXIII
pm-CLXIV
pm-CLXV
pm-CLXVI
pm-CLXVII
pm-CLXVIII
pm-CLXIX
pm-CLXX
pm-CLXXI
pm-CLXXII
pm-CLXXIII
pm-CLXXIV
pm-CLXXV
pm-CLXXVI
pm-CLXXVII
pm-CLXXVIII
pm-CLXXIX
pm-CLXXX
pm-CLXXXI
pm-CLXXXII
pm-CLXXXIII
pm-CLXXXIV
pm-CLXXXV
pm-CLXXXVI
pm-CLXXXVII
pm-CLXXXVIII
pm-CLXXXIX
pm-CXC
pm-CXCI
pm-CXCII
pm-CXCIII
pm-CXCIV
pm-CXCV
pm-CXCVI
pm-CXCVII
pm-CXCVIII
pm-CXCIX
pm-CC
pm-CCI
pm-CCII
pm-CCIII
pm-CCIV
pm-CCV
pm-CCVI
pm-CCVII
pm-CCVIII
pm-CCIX
pm-CCX
pm-CCXI
pm-CCXII
pm-CCXIII
pm-CCXIV
pm-CCXV
pm-CCXVI
pm-CCXVII
pm-CCXVIII
pm-CCXIX
pm-CCXX
pm-CCXXI
pm-CCXXII
pm-CCXXIII
pm-CCXXIV
pm-CCXXV
pm-CCXXVI
pm-CCXXVII
pm-CCXXVIII
pm-CCXXIX
pm-CCXXX
pm-CCXXXI
pm-CCXXXII
pm-CCXXXIII
pm-CCXXXIV
pm-CCXXXV
pm-CCXXXVI
pm-CCXXXVII
pm-CCXXXVIII
pm-CCXXXIX
pm-CCXL
pm-CCXLI
pm-CCXLII
pm-CCXLIII
pm-CCXLIV
pm-CCXLV
pm-CCXLVI
pm-CCXLVII
pm-CCXLVIII
pm-CCXLIX
pm-CCL
pm-CCLI
pm-CCLII
pm-CCLIII
pm-CCLIV
pm-CCLV
pm-CCLVI
pm-CCLVII
pm-CCLVIII
pm-CCLIX
pm-CCLX
pm-CCLXI
pm-CCLXII
pm-CCLXIII
pm-CCLXIV
pm-CCLXV
pm-CCLXVI
pm-CCLXVII
pm-CCLXVIII
pm-CCLXIX
pm-CCLXX
pm-CCLXXI
pm-CCLXXII
pm-CCLXXIII
pm-CCLXXIV
pm-CCLXXV
pm-CCLXXVI
pm-CCLXXVII
pm-CCLXXVIII
pm-CCLXXIX
pm-CCLXXX
pm-CCLXXXI
pm-CCLXXXII
pm-CCLXXXIII
pm-CCLXXXIV
pm-CCLXXXV
pm-CCLXXXVI
pm-CCLXXXVII
pm-CCLXXXVIII
pm-CCLXXXIX
pm-CCXC
pm-CCXCI
pm-CCXCII
pm-CCXCIII
pm-CCXCIV
pm-CCXCV
pm-CCXCVI
pm-CCXCVII
pm-CCXCVIII
pm-CCXCIX
pm-CCC
pm-CCCI
pm-CCCII
pm-CCCIII
pm-CCCIV
pm-CCCV
pm-CCCVI
pm-CCCVII
pm-CCCVIII
pm-CCCIX
pm-CCCX
pm-CCCXI
pm-CCCXII
pm-CCCXIII
pm-CCCXIV
pm-CCCXV
pm-CCCXVI
pm-CCCXVII
pm-CCCXVIII
pm-CCCXIX
pm-CCCXX
pm-CCCXXI
pm-CCCXXII
pm-CCCXXIII
pm-CCCXXIV
pm-CCCXXV
pm-CCCXXVI
pm-CCCXXVII
pm-CCCXXVIII
pm-CCCXXIX
pm-CCCXXX
pm-CCCXXXI
pm-CCCXXXII
pm-CCCXXXIII
pm-CCCXXXIV
pm-CCCXXXV
pm-CCCXXXVI
pm-CCCXXXVII
pm-CCCXXXVIII
pm-CCCXXXIX
pm-CCCXL
pm-CCCXLI
pm-CCCXLII
pm-CCCXLIII
pm-CCCXLIV
pm-CCCXLV
pm-CCCXLVI
pm-CCCXLVII
pm-CCCXLVIII
pm-CCCXLIX
pm-CCCL
pm-CCCLI
pm-CCCLII
pm-CCCLIII
pm-CCCLIV
pm-CCCLV
pm-CCCLVI
pm-CCCLVII
pm-CCCLVIII
pm-CCCLIX
pm-CCCLX
pm-CCCLXI
pm-CCCLXII
pm-CCCLXIII
pm-CCCLXIV
pm-CCCLXV
pm-CCCLXVI
pm-CCCLXVII
pm-CCCLXVIII
pm-CCCLXIX
pm-CCCLXX
pm-CCCLXXI
pm-CCCLXXII
pm-CCCLXXIII
pm-CCCLXXIV
pm-CCCLXXV
pm-CCCLXXVI
pm-CCCLXXVII
pm-CCCLXXVIII
pm-CCCLXXIX
pm-CCCLXXX
pm-CCCLXXXI
pm-CCCLXXXII
pm-CCCLXXXIII
pm-CCCLXXXIV
pm-CCCLXXXV
pm-CCCLXXXVI
pm-CCCLXXXVII
pm-CCCLXXXVIII
pm-CCCLXXXIX
pm-CCCXC
pm-CCCXCI
pm-CCCXCII
pm-CCCXCIII
pm-CCCXCIV
pm-CCCXCV
pm-CCCXCVI
pm-CCCXCVII
pm-CCCXCVIII
pm-CCCXCIX
pm-CD
pm-CDI
pm-CDII
pm-CDIII
pm-CDIV
pm-CDV
pm-CDVI
pm-CDVII
pm-CDVIII
pm-CDIX
pm-CDX
pm-CDXI
pm-CDXII
pm-CDXIII
pm-CDXIV
pm-CDXV
pm-CDXVI
pm-CDXVII
pm-CDXVIII
pm-CDXIX
pm-CDXX
pm-CDXXI
pm-CDXXII
pm-CDXXIII
pm-CDXXIV
pm-CDXXV
pm-CDXXVI
pm-CDXXVII
pm-CDXXVIII
pm-CDXXIX
pm-CDXXX
pm-CDXXXI
pm-CDXXXII
pm-CDXXXIII
pm-CDXXXIV
pm-CDXXXV
pm-CDXXXVI
pm-CDXXXVII
pm-CDXXXVIII
pm-CDXXXIX
pm-CDXL
pm-CDXLI
pm-CDXLII
pm-CDXLIII
pm-CDXLIV
pm-CDXLV
pm-CDXLVI
pm-CDXLVII
pm-CDXLVIII
pm-CDXLIX
pm-CDL
pm-CDLI
pm-CDLII
pm-CDLIII
pm-CDLIV
pm-CDLV
pm-CDLVI
pm-CDLVII
pm-CDLVIII
pm-CDLIX
pm-CDLX
pm-CDLXI
pm-CDLXII
pm-CDLXIII
pm-CDLXIV
pm-CDLXV
pm-CDLXVI
pm-CDLXVII
pm-CDLXVIII
pm-CDLXIX
pm-CDLXX
pm-CDLXXI
pm-CDLXXII
pm-CDLXXIII
pm-CDLXXIV
pm-CDLXXV
pm-CDLXXVI
pm-CDLXXVII
pm-CDLXXVIII
pm-CDLXXIX
pm-CDLXXX
pm-CDLXXXI
pm-CDLXXXII
pm-CDLXXXIII
pm-CDLXXXIV
pm-CDLXXXV
pm-CDLXXXVI
pm-CDLXXXVII
pm-CDLXXXVIII
pm-CDLXXXIX
pm-CDXC
pm-CDXCI
pm-CDXCII
pm-CDXCIII
pm-CDXCIV
pm-CDXCV
pm-CDXCVI
pm-CDXCVII
pm-CDXCVIII
pm-CDXCIX
pm-CM
pm-CMI
pm-CMII
pm-CMIII
pm-CMIV
pm-CMV
pm-CMVI
pm-CMVII
pm-CMVIII
pm-CMIX
pm-CMX
pm-CMXI
pm-CMXII
pm-CMXIII
pm-CMXIV
pm-CMXV
pm-CMXVI
pm-CMXVII
pm-CMXVIII
pm-CMXIX
pm-CMXX
pm-CMXXI
pm-CMXXII
pm-CMXXIII
pm-CMXXIV
pm-CMXXV
pm-CMXXVI
pm-CMXXVII
pm-CMXXVIII
pm-CMXXIX
pm-CMXXX
pm-CMXXXI
pm-CMXXXII
pm-CMXXXIII
pm-CMXXXIV
pm-CMXXXV
pm-CMXXXVI
pm-CMXXXVII
pm-CMXXXVIII
pm-CMXXXIX
pm-CMXL
pm-CMXLI
pm-CMXLII
pm-CMXLIII
pm-CMXLIV
pm-CMXLV
pm-CMXLVI
pm-CMXLVII
pm-CMXLVIII
pm-CMXLIX
pm-CML
pm-CMLI
pm-CMLII
pm-CMLIII
pm-CMLIV
pm-CMLV
pm-CMLVI
pm-CMLVII
pm-CMLVIII
pm-CMLIX
pm-CMLX
pm-CMLXI
pm-CMLXII
pm-CMLXIII
pm-CMLXIV
pm-CMLXV
pm-CMLXVI
pm-CMLXVII
pm-CMLXVIII
pm-CMLXIX
pm-CMLXX
pm-CMLXXI
pm-CMLXXII
pm-CMLXXIII
pm-CMLXXIV
pm-CMLXXV
pm-CMLXXVI
pm-CMLXXVII
pm-CMLXXVIII
pm-CMLXXIX
pm-CMLXXX
pm-CMLXXXI
pm-CMLXXXII
pm-CMLXXXIII
pm-CMLXXXIV
pm-CMLXXXV
pm-CMLXXXVI
pm-CMLXXXVII
pm-CMLXXXVIII
pm-CMLXXXIX
pm-CMXC
pm-CMXCI
pm-CMXCII
pm-CMXCIII
pm-CMXCIV
pm-CMXCV
pm-CMXCVI
pm-CMXCVII
pm-CMXCVIII
pm-CMXCIX
pm-CMC
pm-CMCI
pm-CMCII
pm-CMCIII
pm-CMCIV
pm-CMCV
pm-CMCVI
pm-CMCVII
pm-CMCVIII
pm-CMCIX
pm-CMCX
pm-CMCXI
pm-CMCXII
pm-CMCXIII
pm-CMCXIV
pm-CMCXV
pm-CMCXVI
pm-CMCXVII
pm-CMCXVIII
pm-CMCXIX
pm-CMCXX
pm-CMCXXI
pm-CMCXXII
pm-CMCXXIII
pm-CMCXXIV
pm-CMCXXV
pm-CMCXXVI
pm-CMCXXVII
pm-CMCXXVIII
pm-CMCXXIX
pm-CMCXXX
pm-CMCXXXI
pm-CMCXXXII
pm-CMCXXXIII
pm-CMCXXXIV
pm-CMCXXXV
pm-CMCXXXVI
pm-CMCXXXVII
pm-CMCXXXVIII
pm-CMCXXXIX
pm-CMCXL
pm-CMCXLI
pm-CMCXLII
pm-CMCXLIII
pm-CMCXLIV
pm-CMCXLV
pm-CMCXLVI
pm-CMCXLVII
pm-CMCXLVIII
pm-CMCXLIX
pm-CMCL
pm-CMCLI
pm-CMCLII
pm-CMCLIII
pm-CMCLIV
pm-CMCLV
pm-CMCLVI
pm-CMCLVII
pm-CMCLVIII
pm-CMCLIX
pm-CMCLX
pm-CMCLXI
pm-CMCLXII
pm-CMCLXIII
pm-CMCLXIV
pm-CMCLXV
pm-CMCLXVI
pm-CMCLXVII
pm-CMCLXVIII
pm-CMCLXIX
pm-CMCLXX
pm-CMCLXXI
pm-CMCLXXII
pm-CMCLXXIII
pm-CMCLXXIV
pm-CMCLXXV
pm-CMCLXXVI
pm-CMCLXXVII
pm-CMCLXXVIII
pm-CMCLXXIX
pm-CMCLXXX
pm-CMCLXXXI
pm-CMCLXXXII
pm-CMCLXXXIII
pm-CMCLXXXIV
pm-CMCLXXXV
pm-CMCLXXXVI
pm-CMCLXXXVII
pm-CMCLXXXVIII
pm-CMCLXXXIX
pm-CMCXC
pm-CMCXCI
pm-CMCXCII
pm-CMCXCIII
pm-CMCXCIV
pm-CMCXCV
pm-CMCXCVI
pm-CMCXCVII
pm-CMCXCVIII
pm-CMCXCIX
pm-CMCC
pm-CMCCI
pm-CMCCII
pm-CMCCIII
pm-CMCCIV
pm-CMCCV
pm-CMCCVI
pm-CMCCVII
pm-CMCCVIII
pm-CMCCIX
pm-CMCCX
pm-CMCCXI
pm-CMCCXII
pm-CMCCXIII
pm-CMCCXIV
pm-CMCCXV
pm-CMCCXVI
pm-CMCCXVII
pm-CMCCXVIII
pm-CMCCXIX
pm-CMCCXX
pm-CMCCXXI
pm-CMCCXXII
pm-CMCCXXIII
pm-CMCCXXIV
pm-CMCCXXV
pm-CMCCXXVI
pm-CMCCXXVII
pm-CMCCXXVIII
pm-CMCCXXIX
pm-CMCCXXX
pm-CMCCXXXI
pm-CMCCXXXII
pm-CMCCXXXIII
pm-CMCCXXXIV
pm-CMCCXXXV
pm-CMCCXXXVI
pm-CMCCXXXVII
pm-CMCCXXXVIII
pm-CMCCXXXIX
pm-CMCCXL
pm-CMCCXLI
pm-CMCCXLII
pm-CMCCXLIII
pm-CMCCXLIV
pm-CMCCXLV
pm-CMCCXLVI
pm-CMCCXLVII
pm-CMCCXLVIII
pm-CMCCXLIX
pm-CMCCL
pm-CMCCLI
pm-CMCCLII
pm-CMCCLIII
pm-CMCCLIV
pm-CMCCLV
pm-CMCCLVI
pm-CMCCLVII
pm-CMCCLVIII
pm-CMCCLIX
pm-CMCCLX
pm-CMCCLXI
pm-CMCCLXII
pm-CMCCLXIII
pm-CMCCLXIV
pm-CMCCLXV
pm-CMCCLXVI
pm-CMCCLXVII
pm-CMCCLXVIII
pm-CMCCLXIX
pm-CMCCLXX
pm-CMCCLXXI
pm-CMCCLXXII
pm-CMCCLXXIII
pm-CMCCLXXIV
pm-CMCCLXXV
pm-CMCCLXXVI
pm-CMCCLXXVII
pm-CMCCLXXVIII
pm-CMCCLXXIX
pm-CMCCLXXX
pm-CMCCLXXXI
pm-CMCCLXXXII
pm-CMCCLXXXIII
pm-CMCCLXXXIV
pm-CMCCLXXXV
pm-CMCCLXXXVI
pm-CMCCLXXXVII
pm-CMCCLXXXVIII
pm-CMCCLXXXIX
pm-CMCCXC
pm-CMCCXCI
pm-CMCCXCII
pm-CMCCXCIII
pm-CMCCXCIV
pm-CMCCXCV
pm-CMCCXCVI
pm-CMCCXCVII
pm-CMCCXCVIII
pm-CMCCXCIX
pm-CMCCC
pm-CMCCCI
pm-CMCCCII
pm-CMCCCIII
pm-CMCCCIV
pm-CMCCCV
pm-CMCCCVI
pm-CMCCCVII
pm-CMCCCVIII
pm-CMCCCIX
pm-CMCCCX
pm-CMCCCXI
pm-CMCCCXII
pm-CMCCCXIII
pm-CMCCCXIV
pm-CMCCCXV
pm-CMCCCXVI
pm-CMCCCXVII
pm-CMCCCXVIII
pm-CMCCCXIX
pm-CMCCCXX
pm-CMCCCXXI
pm-CMCCCXXII
pm-CMCCCXXIII
pm-CMCCCXXIV
pm-CMCCCXXV
pm-CMCCCXXVI
pm-CMCCCXXVII
pm-CMCCCXXVIII
pm-CMCCCXXIX
pm-CMCCCXXX
pm-CMCCCXXXI
pm-CMCCCXXXII
pm-CMCCCXXXIII
pm-CMCCCXXXIV
pm-CMCCCXXXV
pm-CMCCCXXXVI
pm-CMCCCXXXVII
pm-CMCCCXXXVIII
pm-CMCCCXXXIX
pm-CMCCCXL
pm-CMCCCXLI
pm-CMCCCXLII
pm-CMCCCXLIII
pm-CMCCCXLIV
pm-CMCCCXLV
pm-CMCCCXLVI
pm-CMCCCXLVII
pm-CMCCCXLVIII
pm-CMCCCXLIX
pm-CMCCCL
pm-CMCCCLI
pm-CMCCCLII
pm-CMCCCLIII
pm-CMCCCLIV
pm-CMCCCLV
pm-CMCCCLVI
pm-CMCCCLVII
pm-CMCCCLVIII
pm-CMCCCLIX
pm-CMCCCLX
pm-CMCCCLXI
pm-CMCCCLXII
pm-CMCCCLXIII
pm-CMCCCLXIV
pm-CMCCCLXV
pm-CMCCCLXVI
pm-CMCCCLXVII
pm-CMCCCLXVIII
pm-CMCCCLXIX
pm-CMCCCLXX
pm-CMCCCLXXI
pm-CMCCCLXXII
pm-CMCCCLXXIII
pm-CMCCCLXXIV
pm-CMCCCLXXV
pm-CMCCCLXXVI
pm-CMCCCLXXVII
pm-CMCCCLXXVIII
pm-CMCCCLXXIX
pm-CMCCCLXXX
pm-CMCCCLXXXI
pm-CMCCCLXXXII
pm-CMCCCLXXXIII
pm-CMCCCLXXXIV
pm-CMCCCLXXXV
pm-CMCCCLXXXVI
pm-CMCCCLXXXVII
pm-CMCCCLXXXVIII
pm-CMCCCLXXXIX
pm-CMCCCXC
pm-CMCCCXCI
pm-CMCCCXCII
pm-CMCCCXCIII
pm-CMCCCXCIV
pm-CMCCCXCV
pm-CMCCCXCVI
pm-CMCCCXCVII
pm-CMCCCXCVIII
pm-CMCCCXCIX
pm-CMCD
pm-CMCDI
pm-CMCDII
pm-CMCDIII
pm-CMCDIV
pm-CMCDV
pm-CMCDVI
pm-CMCDVII
pm-CMCDVIII
pm-CMCDIX
pm-CMCDX
pm-CMCDXI
pm-CMCDXII
pm-CMCDXIII
pm-CMCDXIV
pm-CMCDXV
pm-CMCDXVI
pm-CMCDXVII
pm-CMCDXVIII
pm-CMCDXIX
pm-CMCDXX
pm-CMCDXXI
pm-CMCDXXII
pm-CMCDXXIII
pm-CMCDXXIV
pm-CMCDXXV
pm-CMCDXXVI
pm-CMCDXXVII
pm-CMCDXXVIII
pm-CMCDXXIX
pm-CMCDXXX
pm-CMCDXXXI
pm-CMCDXXXII
pm-CMCDXXXIII
pm-CMCDXXXIV
pm-CMCDXXXV
pm-CMCDXXXVI
pm-CMCDXXXVII
pm-CMCDXXXVIII
pm-CMCDXXXIX
pm-CMCDXL
pm-CMCDXLI
pm-CMCDXLII
pm-CMCDXLIII
pm-CMCDXLIV
pm-CMCDXLV
pm-CMCDXLVI
pm-CMCDXLVII
pm-CMCDXLVIII
pm-CMCDXLIX
pm-CMCDL
pm-CMCDLI
pm-CMCDLII
pm-CMCDLIII
pm-CMCDLIV
pm-CMCDLV
pm-CMCDLVI
pm-CMCDLVII
pm-CMCDLVIII
pm-CMCDLIX
pm-CMCDLX
pm-CMCDLXI
pm-CMCDLXII
pm-CMCDLXIII
pm-CMCDLXIV
pm-CMCDLXV
pm-CMCDLXVI
pm-CMCDLXVII
pm-CMCDLXVIII
pm-CMCDLXIX
pm-CMCDLXX
pm-CMCDLXXI
pm-CMCDLXXII
pm-CMCDLXXIII
pm-CMCDLXXIV
pm-CMCDLXXV
pm-CMCDLXXVI
pm-CMCDLXXVII
pm-CMCDLXXVIII
pm-CMCDLXXIX
pm-CMCDLXXX
pm-CMCDLXXXI
pm-CMCDLXXXII
pm-CMCDLXXXIII
pm-CMCDLXXXIV
pm-CMCDLXXXV
pm-CMCDLXXXVI
pm-CMCDLXXXVII
pm-CMCDLXXXVIII
pm-CMCDLXXXIX
pm-CMCDXC
pm-CMCDXCI
pm-CMCDXCII
pm-CMCDXCIII
pm-CMCDXCIV
pm-CMCDXCV
pm-CMCDXCVI
pm-CMCDXCVII
pm-CMCDXCVIII
pm-CMCDXCIX
pm-CMCM
pm-CMCMI
pm-CMCMII
pm-CMCMIII
pm-CMCMIV
pm-CMCMV
pm-CMCMVI
pm-CMCMVII
pm-CMCMVIII
pm-CMCMIX
pm-CMCMX
pm-CMCMXI
pm-CMCMXII
pm-CMCMXIII
pm-CMCMXIV
pm-CMCMXV
pm-CMCMXVI
pm-CMCMXVII
pm-CMCMXVIII
pm-CMCMXIX
pm-CMCMXX
pm-CMCMXXI
pm-CMCMXXII
pm-CMCMXXIII
pm-CMCMXXIV
pm-CMCMXXV
pm-CMCMXXVI
pm-CMCMXXVII
pm-CMCMXXVIII
pm-CMCMXXIX
pm-CMCMXXX
pm-CMCMXXXI
pm-CMCMXXXII
pm-CMCMXXXIII
pm-CMCMXXXIV
pm-CMCMXXXV
pm-CMCMXXXVI
pm-CMCMXXXVII
pm-CMCMXXXVIII
pm-CMCMXXXIX
pm-CMCMXL
pm-CMCMXLI
pm-CMCMXLII
pm-CMCMXLIII
pm-CMCMXLIV
pm-CMCMXLV
pm-CMCMXLVI
pm-CMCMXLVII
pm-CMCMXLVIII
pm-CMCMXLIX
pm-CMCML
pm-CMCMLI
pm-CMCMLII
pm-CMCMLIII
pm-CMCMLIV
pm-CMCMLV
pm-CMCMLVI
pm-CMCMLVII
pm-CMCMLVIII
pm-CMCMLIX
pm-CMCMLX
pm-CMCMLXI
pm-CMCMLXII
pm-CMCMLXIII
pm-CMCMLXIV
pm-CMCMLXV
pm-CMCMLXVI
pm-CMCMLXVII
pm-CMCMLXVIII
pm-CMCMLXIX
pm-CMCMLXX
pm-CMCMLXXI
pm-CMCMLXXII
pm-CMCMLXXIII
pm-CMCMLXXIV
pm-CMCMLXXV
pm-CMCMLXXVI
pm-CMCMLXXVII
pm-CMCMLXXVIII
pm-CMCMLXXIX
pm-CMCMLXXX
pm-CMCMLXXXI
pm-CMCMLXXXII
pm-CMCMLXXXIII
pm-CMCMLXXXIV
pm-CMCMLXXXV
pm-CMCMLXXXVI
pm-CMCMLXXXVII
pm-CMCMLXXXVIII
pm-CMCMLXXXIX
pm-CMCMXC
pm-CMCMXCI
pm-CMCMXCII
pm-CMCMXCIII
pm-CMCMXCIV
pm-CMCMXCV
pm-CMCMXCVI
pm-CMCMXCVII
pm-CMCMXCVIII
pm-CMCMXCIX
pm-CMM
pm-CMMI
pm-CMMII
pm-CMMIII
pm-CMMIV
pm-CMMV
pm-CMMVI
pm-CMMVII
pm-CMMVIII
pm-CMMIX
pm-CMMX
pm-CMMXI
pm-CMMXII
pm-CMMXIII
pm-CMMXIV
pm-CMMXV
pm-CMMXVI
pm-CMMXVII
pm-CMMXVIII
pm-CMMXIX
pm-CMMXX
pm-CMMXXI
pm-CMMXXII
pm-CMMXXIII
pm-CMMXXIV
pm-CMMXXV
pm-CMMXXVI
pm-CMMXXVII
pm-CMMXXVIII
pm-CMMXXIX
pm-CMMXXX
pm-CMMXXXI
pm-CMMXXXII
pm-CMMXXXIII
pm-CMMXXXIV
pm-CMMXXXV
pm-CMMXXXVI
pm-CMMXXXVII
pm-CMMXXXVIII
pm-CMMXXXIX
pm-CMMXL
pm-CMMXLI
pm-CMMXLII
pm-CMMXLIII
pm-CMMXLIV
pm-CMMXLV
pm-CMMXLVI
pm-CMMXLVII
pm-CMMXLVIII
pm-CMMXLIX
pm-CMML
pm-CMMLI
pm-CMMLII
pm-CMMLIII
pm-CMMLIV
pm-CMMLV
pm-CMMLVI
pm-CMMLVII
pm-CMMLVIII
pm-CMMLIX
pm-CMMLX
pm-CMMLXI
pm-CMMLXII
pm-CMMLXIII
pm-CMMLXIV
pm-CMMLXV
pm-CMMLXVI
pm-CMMLXVII
pm-CMMLXVIII
pm-CMMLXIX
pm-CMMLXX
pm-CMMLXXI
pm-CMMLXXII
pm-CMMLXXIII
pm-CMMLXXIV
pm-CMMLXXV
pm-CMMLXXVI
pm-CMMLXXVII
pm-CMMLXXVIII
pm-CMMLXXIX
pm-CMMLXXX
pm-CMMLXXXI
pm-CMMLXXXII
pm-CMMLXXXIII
pm-CMMLXXXIV
pm-CMMLXXXV
pm-CMMLXXXVI
pm-CMMLXXXVII
pm-CMMLXXXVIII
pm-CMMLXXXIX
pm-CMMXC
pm-CMMXCI
pm-CMMXCII
pm-CMMXCIII
pm-CMMXCIV
pm-CMMXCV
pm-CMMXCVI
pm-CMMXCVII
pm-CMMXCVIII
pm-CMMXCIX
pm-CMMC
pm-CMMCI
pm-CMMCII
pm-CMMCIII
pm-CMMCIV
pm-CMMCV
pm-CMMCVI
pm-CMMCVII
pm-CMMCVIII
pm-CMMCIX
pm-CMMCX
pm-CMMCXI
pm-CMMCXII
pm-CMMCXIII
pm-CMMCXIV
pm-CMMCXV
pm-CMMCXVI
pm-CMMCXVII
pm-CMMCXVIII
pm-CMMCXIX
pm-CMMCXX
pm-CMMCXXI
pm-CMMCXXII
pm-CMMCXXIII
pm-CMMCXXIV
pm-CMMCXXV
pm-CMMCXXVI
pm-CMMCXXVII
pm-CMMCXXVIII
pm-CMMCXXIX
pm-CMMCXXX
pm-CMMCXXXI
pm-CMMCXXXII
pm-CMMCXXXIII
pm-CMMCXXXIV
pm-CMMCXXXV
pm-CMMCXXXVI
pm-CMMCXXXVII
pm-CMMCXXXVIII
pm-CMMCXXXIX
pm-CMMCXL
pm-CMMCXLI
pm-CMMCXLII
pm-CMMCXLIII
pm-CMMCXLIV
pm-CMMCXLV
pm-CMMCXLVI
pm-CMMCXLVII
pm-CMMCXLVIII
pm-CMMCXLIX
pm-CMMCL
pm-CMMCLI
pm-CMMCLII
pm-CMMCLIII
pm-CMMCLIV
pm-CMMCLV
pm-CMMCLVI
pm-CMMCLVII
pm-CMMCLVIII
pm-CMMCLIX
pm-CMMCLX
pm-CMMCLXI
pm-CMMCLXII
pm-CMMCLXIII
pm-CMMCLXIV
pm-CMMCLXV
pm-CMMCLXVI
pm-CMMCLXVII
pm-CMMCLXVIII
pm-CMMCLXIX
pm-CMMCLXX
pm-CMMCLXXI
pm-CMMCLXXII
pm-CMMCLXXIII
pm-CMMCLXXIV
pm-CMMCLXXV
pm-CMMCLXXVI
pm-CMMCLXXVII
pm-CMMCLXXVIII
pm-CMMCLXXIX
pm-CMMCLXXX
pm-CMMCLXXXI
pm-CMMCLXXXII
pm-CMMCLXXXIII
pm-CMMCLXXXIV
pm-CMMCLXXXV
pm-CMMCLXXXVI
pm-CMMCLXXXVII
pm-CMMCLXXXVIII
pm-CMMCLXXXIX
pm-CMMCXC
pm-CMMCXCI
pm-CMMCXCII
pm-CMMCXCIII
pm-CMMCXCIV
pm-CMMCXCV
pm-CMMCXCVI
pm-CMMCXCVII
pm-CMMCXCVIII
pm-CMMCXCIX
pm-CMMCC
pm-CMMCCI
pm-CMMCCII
pm-CMMCCIII
pm-CMMCCIV
pm-CMMCCV
pm-CMMCCVI
pm-CMMCCVII
pm-CMMCCVIII
pm-CMMCCIX
pm-CMMCCX
pm-CMMCCXI
pm-CMMCCXII
pm-CMMCCXIII
pm-CMMCCXIV
pm-CMMCCXV
pm-CMMCCXVI
pm-CMMCCXVII
pm-CMMCCXVIII
pm-CMMCCXIX
pm-CMMCCXX
pm-CMMCCXXI
pm-CMMCCXXII
pm-CMMCCXXIII
pm-CMMCCXXIV
pm-CMMCCXXV
pm-CMMCCXXVI
pm-CMMCCXXVII
pm-CMMCCXXVIII
pm-CMMCCXXIX
pm-CMMCCXXX
pm-CMMCCXXXI
pm-CMMCCXXXII
pm-CMMCCXXXIII
pm-CMMCCXXXIV
pm-CMMCCXXXV
pm-CMMCCXXXVI
pm-CMMCCXXXVII
pm-CMMCCXXXVIII
pm-CMMCCXXXIX
pm-CMMCCXL
pm-CMMCCXLI
pm-CMMCCXLII
pm-CMMCCXLIII
pm-CMMCCXLIV
pm-CMMCCXLV
pm-CMMCCXLVI
pm-CMMCCXLVII
pm-CMMCCXLVIII
pm-CMMCCXLIX
pm-CMMCCL
pm-CMMCCLI
pm-CMMCCLII
pm-CMMCCLIII
pm-CMMCCLIV
pm-CMMCCLV
pm-CMMCCLVI
pm-CMMCCLVII
pm-CMMCCLVIII
pm-CMMCCLIX
pm-CMMCCLX
pm-CMMCCLXI
pm-CMMCCLXII
pm-CMMCCLXIII
pm-CMMCCLXIV
pm-CMMCCLXV
pm-CMMCCLXVI
pm-CMMCCLXVII
pm-CMMCCLXVIII
pm-CMMCCLXIX
pm-CMMCCLXX
pm-CMMCCLXXI
pm-CMMCCLXXII
pm-CMMCCLXXIII
pm-CMMCCLXXIV
pm-CMMCCLXXV
pm-CMMCCLXXVI
pm-CMMCCLXXVII
pm-CMMCCLXXVIII
pm-CMMCCLXXIX
pm-CMMCCLXXX
pm-CMMCCLXXXI
pm-CMMCCLXXXII
pm-CMMCCLXXXIII
pm-CMMCCLXXXIV
pm-CMMCCLXXXV
pm-CMMCCLXXXVI
pm-CMMCCLXXXVII
pm-CMMCCLXXXVIII
pm-CMMCCLXXXIX
pm-CMMCCXC
pm-CMMCCXCI
pm-CMMCCXCII
pm-CMMCCXCIII
pm-CMMCCXCIV
pm-CMMCCXCV
pm-CMMCCXCVI
pm-CMMCCXCVII
pm-CMMCCXCVIII
pm-CMMCCXCIX
pm-CMMCCC
pm-CMMCCCI
pm-CMMCCCII
pm-CMMCCCIII
pm-CMMCCCIV
pm-CMMCCCV
pm-CMMCCCVI
pm-CMMCCCVII
pm-CMMCCCVIII
pm-CMMCCCIX
pm-CMMCCCX
pm-CMMCCCXI
pm-CMMCCCXII
pm-CMMCCCXIII
pm-CMMCCCXIV
pm-CMMCCCXV
pm-CMMCCCXVI
pm-CMMCCCXVII
pm-CMMCCCXVIII
pm-CMMCCCXIX
pm-CMMCCCXX
pm-CMMCCCXXI
pm-CMMCCCXXII
pm-CMMCCCXXIII
pm-CMMCCCXXIV
pm-CMMCCCXXV
pm-CMMCCCXXVI
pm-CMMCCCXXVII
pm-CMMCCCXXVIII
pm-CMMCCCXXIX
pm-CMMCCCXXX
pm-CMMCCCXXXI
pm-CMMCCCXXXII
pm-CMMCCCXXXIII
pm-CMMCCCXXXIV
pm-CMMCCCXXXV
pm-CMMCCCXXXVI
pm-CMMCCCXXXVII
pm-CMMCCCXXXVIII
pm-CMMCCCXXXIX
pm-CMMCCCXL
pm-CMMCCCXLI
pm-CMMCCCXLII
pm-CMMCCCXLIII
pm-CMMCCCXL

豪壮優美な石器である。長いものは短剣としての用途をもっていたと考えられる。ヨーロッパのソリュートレ文化の石槍に最も似ており、日本出土のポイント中の傑作であり、まさに石鏃日本号である。白色大形のものは累積された形で検出されたが、かかる事例は未だ例のないことである。

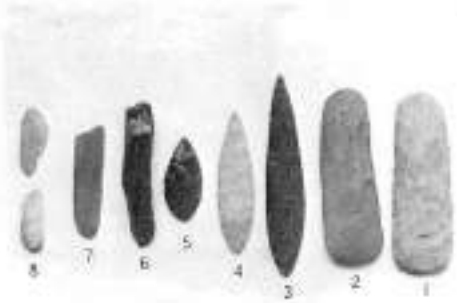

図2—5　神子柴遺跡出土石器（一部）

図2—6　小形石斧（大形石斧は前掲）

スクレイパー（掻器）（図2—5の8）　計五個、チャート、玉髄、大理石で縦型が多く、剝片に第二次の調整を加え、縁辺の一方に細かな削刃を作り出している。最大のものは長さ一〇㎝、幅四㎝、厚さ一㎝を示す。前記石器と同様典型的な形を保持している。石刃と兼用のものもあり、骨角器の製造用に使われたと思われる。

石斧型石器（図2—5の1・2と図2—6）　一一個で、輝緑岩、輝石安山岩、泥岩で短冊型の大形石器である。最大のものは長さ二二㎝、幅七・五㎝、厚さ三㎝で、大形石核からの剝片をポイントと同じような調整を加え末端を鈍刃型に形をととのえて、薄く刃をつけたものと、さらに磨いて鋭利にしたものとの二種類がある。形態も、前記石器類と共伴したのも本例が初見である。縄文式石斧とはやや異なった様相をもっている。小形の石斧も三例ほど出土した。（図2—6）

アウール（ドリル）（石錐）　一個出土、玉髄製の長さ五㎝の多角錐で先端が尖っている。黄赤色の透明な石質が美しい。

コ　ア（石核）（図2—7）　計六個、黒曜石製が多くチャート製もある。最大のものは一五㎝×一三㎝×三㎝の楕円形をしている。ポイント、ブレイド等の原石である。薄片を剝がした数条の剝離痕が全面にあり、一方の打撃点から同一方向にはぼ平行に走っている。裏面には不整な調整が見られ、縁辺の一部に細かな第二次調整を連続して加えて刃部を形成しているので、石器としての用途が考えられる。一見アフリカのハンドアックスに似ている。

図2—7　コ　ア（石核）

原　石　三個、粗雑な加工を施した黒曜石製で煉瓦状の形をしていて、最大のものは二〇㎝×一二㎝×八㎝の長方形をしている。縁辺が大きく打ち剝がされているものもある。打撃用石器ではないかと考えられる。他に事例がない。

2　土　器

ほとんどが細かな破片で二九片が検出された。縄文早期の初頭及び前期初頭の繊維土器である。すべて黒土層及び黒褐色土層から検出され、テフラ層には認められず、現在のところ石器とは時期が異なるものと考えられる。

(三)　出土状況

A地点の第Ⅱ層（ソフトテフラ）中における石器の平面分布は、図2―8のごとく南北約五m、東西三mの長楕円形に配列された状態で検出されたが、この平面分布をさらに詳しくみると、西部のトレンチⅠにあたる部分の石斧№18・19・3・6・46・17を主とする第一群が北から南西にかけて弧状に配列され、これに接して尖頭器№9・10・11・12・14・15・16を主とする第二群が北西から南東にかけて放射状に集積され、やや離れて№23・45・24の大形槍先型尖頭器、石斧を中心とする第三群、やや離れて東南部に№26～44の尖頭器、及び刃器、掻器等の中形石器を集積した第四群が続いている。また第一群の東北部に№88・89・90・54の大形石核を中心とした第五群が弧状に配列され、その西南部に№70の石斧を中心に№55～66・74～93の黒曜石片第六群が検出された。各群は一m内外の長さに配列あるいは集積された状態で、他の群と接触しつつ全体は長軸（南北）五m、短軸三mの楕円状を描いて配列され、その中心部は無遺物帯であったが、住居跡と思われるような特別な遺構は何も無かった。ただトレンチⅢの中央部第三層に微量の炭化物が検出された。

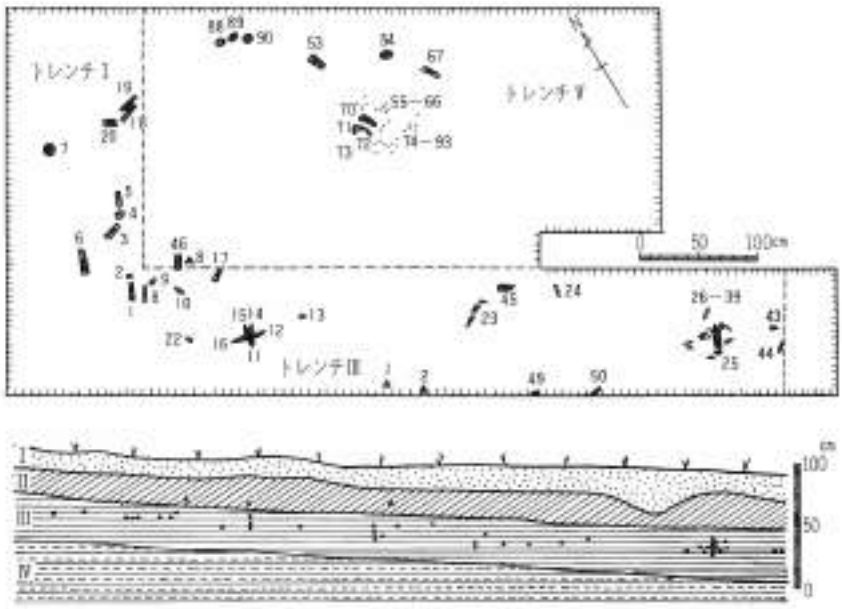

図2―8　神子柴遺跡出土状況実測図

また、第六群の石片二〇数個は接合されたので、剥片、削片は極めて微量にとどまった。

地層は黒色土層三〇cm、黒褐色土層一〇～一五cm、軟質黄褐色土層（ソフトテフラ）四〇cmでその下は硬質黄褐色土層が四m以上続いて、その下に礫層がある。石器はテフラ層下一〇～一五cmの位置に同一レベルをもって検出された。

第Ⅰ層、第Ⅱ層には主として少数の土器片が散発的に検出されたに過ぎず、何の遺構も認められなかった。トレンチⅢの東部の第Ⅰ層から前期末葉、第Ⅱ層から前期初頭の土器片がその主な遺物であった。

四　第二次発掘調査

(一)　調査期日、昭和三四年一一月一三、一四日

(二)　調査結果

A地点　A地点を中心にその西方・南側斜面等を試掘したが、ほとんど無遺物地帯で第一次調査石器出土地点の東部と西部にそれぞれ一個の胡瓜形(ひょうたんがた)石器を検出したのみ、包含層は第Ⅱ層であり石器配置遺構の一環をなすものと認められた。

D地点　試掘の結果第Ⅰ層が二mの厚さに堆積し、その中層から諸磯(もろいそ)C式土器が多量に包含されているのを確認した。

E地点　試掘の結果土師器(はじき)を伴う竪穴(たてあな)式住居三戸の存在を確認した。

五　第一次、第二次発掘による神子柴遺跡の性格と問題点

第一次及び第二次調査を通じて本遺跡の性格が追求されたのであるが、その結果いくつかの問題が提起された。

まず、第一にテフラ層中に包含された石器の特異性である。特に大形の断面三角形を呈する石斧はいわゆる神子柴形石器の名が与えられたとおり、刃部が丸鑿(まるのみ)形に近い片刃の手斧形をなし、円筒打法による美麗な剥離調整が加えられ、中には刃部を研磨したものがある。これについてはシベリヤのイサコーボ期の石斧の系統を持つものとして注目され、その後発見された青森県長者久保、長野県曽平唐沢B遺跡とともに、丸鑿形石斧として、石器組成の重要な位置を占めるものとされた。

第二の所属時期であるが、他の先土器時代の石器組成と異なる様相を持つことから、先土器時代の終末に位置付けられたが、田石器文化との関係、縄文草創期の有舌尖頭器文化との関係は明確に指摘されていない。さらに近い関係を持つ尖頭器文化やナイフ形石器文化との関係も明らかでない。神子柴形石器のもつ確実な石器組合せは先土器時代のどの文化にも所属せず、ひとつの標準的な石器となる性格を持ちながら孤独な位置を保っているのが現状である。

第三に、石器配置遺構の性格についてであるが、デポ(倉庫、物置)説・墓地説が提唱されているが、発掘上の所見では、これらを証拠だてる状況は全く検出されず、むしろ第Ⅱ層に自然状態で堆存していることが看取され地表の住居跡的様相が重要なものと思われた。ならば、住居跡的遺構は、この丘陵のうちに存在する可能性が存するわけである。とりわけ丘陵直下の両側くぼ地は縄文土器・土師器が多く出土しており、その下層に神子柴期の遺構の存在を予想することができるのである。

以上が、その問題の要約であるが、これを発掘によって解明することが、第三次発掘調査の課題となるわけである。

六　第三次緊急発掘調査

(一)　遺跡調査主体及び期日

神子柴遺跡緊急発掘調査委員会、この緊急発掘調査委員会のもと、日本考古学協会、県考古学協会の会員の方々による神子柴遺跡緊急発掘学術調査団(団長、八幡一郎)が編成されて調査が行われ、昭和四三年一一月一四～二五日に発掘された。

(二)　遺構・遺物

発掘調査は図2—4のようにA～Gの七地点を決定して行われた。

その結果明らかになった遺構・遺物は以下の記述のようである。

1　A地点における遺構・遺物

(1)　先土器時代

ア　遺　構

A地点内一部に多数の石器が楕円状に分布しているのが検出され、これを遺構として次のように考えている。

A地点内H15グリッド東北部第Ⅱ層下部に包含された台石は、その周辺の同層位に黒曜石剥片が散乱した状態で出土したことから、石器調整台用台石と認定した。剥片に自然面が多い点などから石器調製の工作場と思われる。

また、G17グリッドの第Ⅳ層ハードテフラ層内に掘られた一辺五〇cm、深さ六〇cmの方形をしたピット(穴)の存在が明らかにされ、内部にはソフトテフラがおもこみ、底部から黒曜石剥片二片が出土し、若干の木炭末が認められた。このピットは、わずかに一人の人間がうずくまれる程度のプランで住居跡とは認め難く、石器工作場に伴う施設と解される。

イ　石　器

A地点の第三層ソフトテフラ層からは土器は全く発見されず、石器又は剥片のみが出土した。第Ⅱ層漸移層から出土した剥片を加えて九三点であるが、第Ⅲ層から四七点、第Ⅳ層から一四点であった。したがって、第Ⅱ層のソフトテフラ層が主要包含層となる。石質は黒曜石八五点で大部分を占め、チャート四点、石英片岩、斑れい岩、硬砂岩、緑泥片岩各一点であった。これらの石器及び剥片のうち半数近い四〇片が自然面をその一部に残している。

包含範囲は、A地点の稜線から南傾斜面にわたるG11～J11区からG18～J18区にかけて南北三〇m、東西一五mの範囲で、南北それぞれ二つのグループに分けられる。南グループは、南傾斜面に位置し、一〇m×六mの楕円状に散布し、その中心部には前述の石器加工用の台石が出土した。北グループは稜線上に近く位置し、比較的散発状態で出土した。以下石器及び剥片について述べる。

ナイフ型石器(図2—9の1・2)　A—10区及びA—12区から出土したナイフ型石器で、包含層位はともに第Ⅱ層のソフトテフラの上部である。外の剥片等は全く伴わず、単独に二mを隔てて出土した。1は、長さ三・〇cm、幅一・四cm、厚さ〇・三cmの小形のずんぐりしたナイフで、良質黒曜石の縦長な剥片を素材とし、そのブラットホームの部分を斜めに截断し、右縁辺に鋭い刃部が作り出されている。背部は左縁辺にリタッチ(再加工)による整形が丹念に行われている。正面は中軸に並行した三条の剥離痕が認められるが、そのうち右縁辺の一条はブラットホームとは逆方向から剥離されている。基部近くには自然面が残っている。背面は第一次剥離のままで、基部の調整は両面ともに丹念に行われている。剥離角は九〇度に近い。

2は、1と同じサイズであるが柳葉形を呈し、幅がやや狭い。良質の白色チャートの縦長剥片を素材としている。先端部を欠失しているが、右縁辺の鋭い刃部は第一次剥離により生じた自然の縁辺がそのまま利用されている。背部はリタッチにより丹念に調整され、正面は中軸に並行した三条の剥離痕が認められ、基部も丹念に調整してある。背面は第一次剥離のままである。ブラットホームの部分を基部としてあり、その剥離角は九〇度である。長さ三・三cm、幅一・二cm、厚さ〇・三cmである。

削　器(図2—9の3)　第三層ソフトテフラ層下層部から一点が出

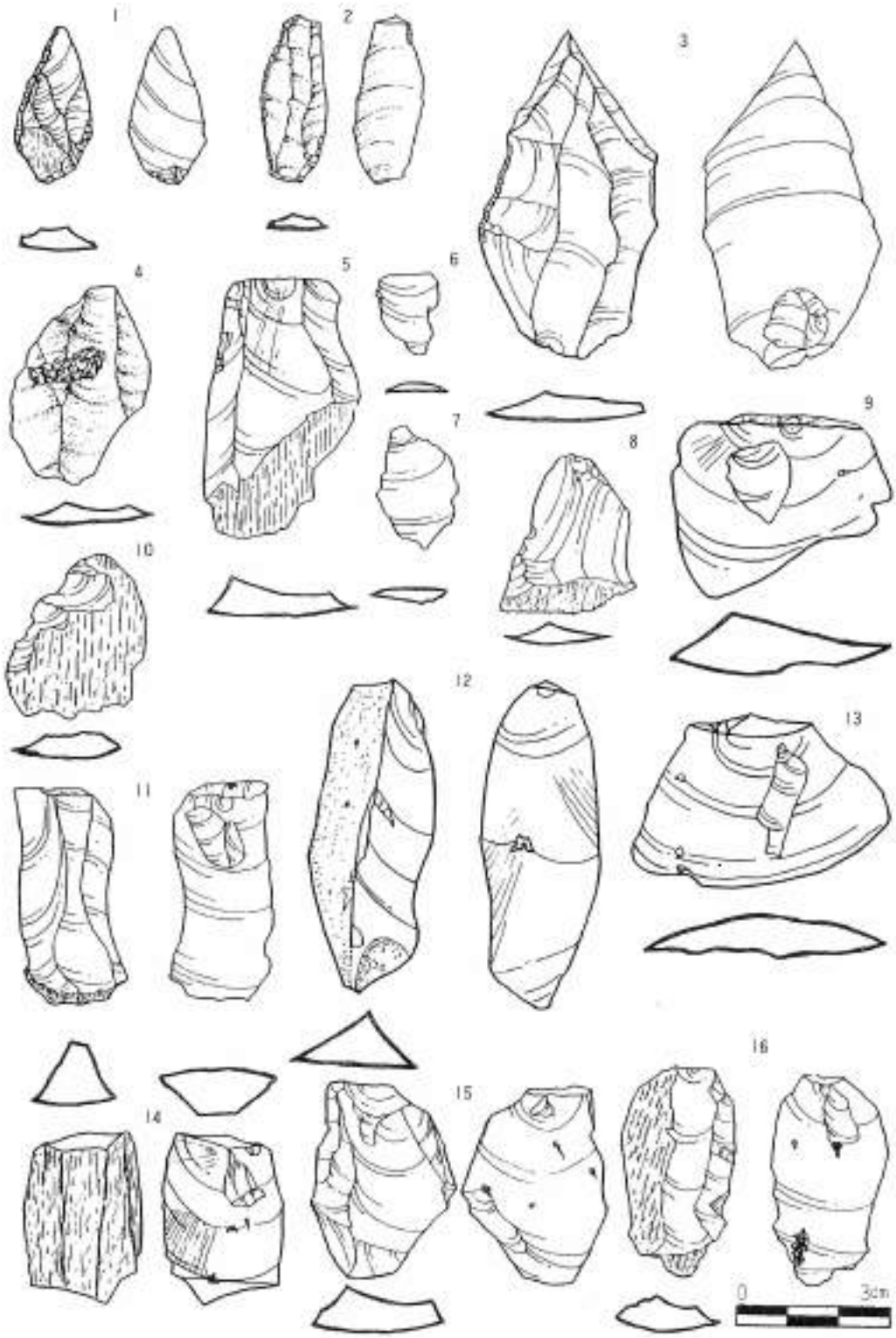

図2－9　神子柴遺跡A地点テフラ層内出土石器実測図

土した。長さ六・三㎝、幅三・五㎝、厚さ四㎜の黒曜石製で正面の中軸に並行した剝離痕が三条認められる。

先端部は正面側に対し四五度の剝離痕が二つ六〇度の角をもって交わり、極めて鋭く尖った先端が作り出されていて、彫刻刀面を形成しているが、よく観察すると、ネガチブバルブ（打瘤痕）は両面とも認められず、左刃はこの主体部が剝離される以前に整えられた面であり、右刃は裏面に剝離の縁辺部が残っていることから、やはり第一次剝離以前に調整されていた面である。また左縁辺の中央部付近に刃つぶし調整が加えられているほか、縁辺の調整は認められず、プラットホームはそのまま残されていて、剝離角は九〇度である。背面は第一次剝離のままで打瘤は薄く極めて優れた剝離技術である。真正な彫刻刀面はもっていないが、彫刻刀として機能を充分に発揮できる石器であるので明記しておく。

不定石器（図2―10の1・2）　大形の白色の石英片岩から一撃のもとに剝離された分厚な大形剝片を利用して作られた石器（1）で、正面も背面も第一次剝離のままで、正面にネガチブバルブが大きく残り、左側先端に大きな第二次調整を加えて鋭い刃部が作出されている。また右側の分厚い縁辺も調整を加えてある。上端から左縁辺にかけて磨滅した自然面が残っており、川原石を利用したことがわかる。第Ⅱ層下部から出土したもので、横八・四㎝、縦一二・七㎝、厚さ一・八㎝の石器で、切り削りの機能を持つものと思われる。

2は1と同様にH11区第Ⅱ層上位から出土した大形不定形の石器である。硬砂岩の川石を調整したもので全面自然面がそのまま利用されている。右縁辺先端に最終的な一撃を加えて鋭い刃部を作り出している。横一三・八㎝、縦九・二㎝、厚さ三・五㎝で焼けているのか表面に酸化が認められる。

剝片（図2―9の4～16）　剝片は第Ⅱ層ソフトテフラ層から四五個、第Ⅳ層ハードテフラ層から一五個計六〇個が出土した。外に第Ⅱ層下部から出土したもの三二片がある。

産実にテフラ層内に包含された六〇個を石質の面からみれば、黒曜石が五六個で大部分を占め、外に珪岩（チャート）三片、緑泥片岩一片である。大きさは長径五㎝内外のものが大部分を占め、形は縦長若しくはそれに近い（図2―9の4・5・11・12・14・15・16）のが六〇％を占め、横長若しくはそれに近いもの（図2―9の9・10・13）が四〇％の比率である。

なお、正面は石核から剝離される以前の調整面および自然面を残しているものが大部分で、調整の打面の認められるものが多い。剝離角は九〇度のものが半数を占め（図2―9の2・3・7・11・13・16）他は

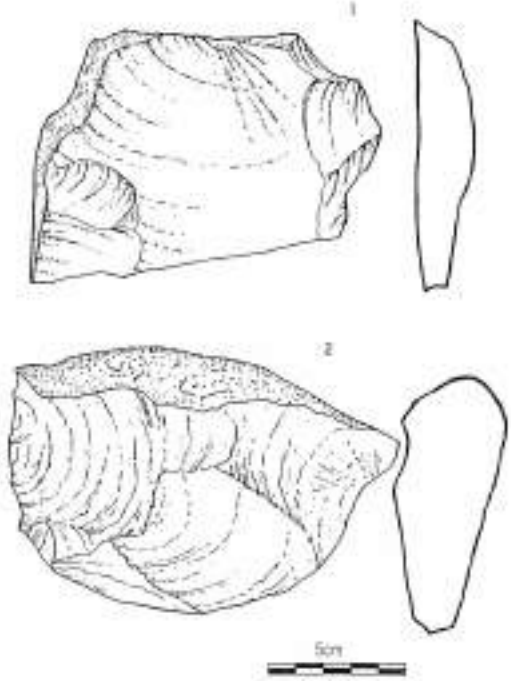

図2―10　神子柴遺跡A地点テフラ層内出土石器実測図（第Ⅱ層）

九五度から一〇〇度内外（図2—9の12・15）である。また背面は第一次剥離のままのものがすべてである。以上の特徴について第Ⅲ層出土のものと第Ⅱ層出土のものを比較して観察するとき、その差異は全く認められない。いずれも同時点において原石から石核調整を行う際生じた剥片と認められる。石質も黒曜石のみ比較するとほとんど同じ品質で、同一の原石から生じた疑いが大きい。

台　石（図2—11、図2—12）　H一五区第Ⅲ層ソフトテフラ層下部から第Ⅳ層ハードテフラ上部にかけて包含されていた。長さ二〇cm、幅八cm、厚さ八cmの青灰色を呈した砂岩の自然面を利用して、その両端の一部を打ち剥がして直角の稜を整えてある。したがって、この部分の断面は正方形に近い。底面を下にしてハードテフラの中にしっかり喰いこんだ状態で出土し、この周辺に黒曜石剥片が多く散乱していたことから、石器調整用台石と認められる。

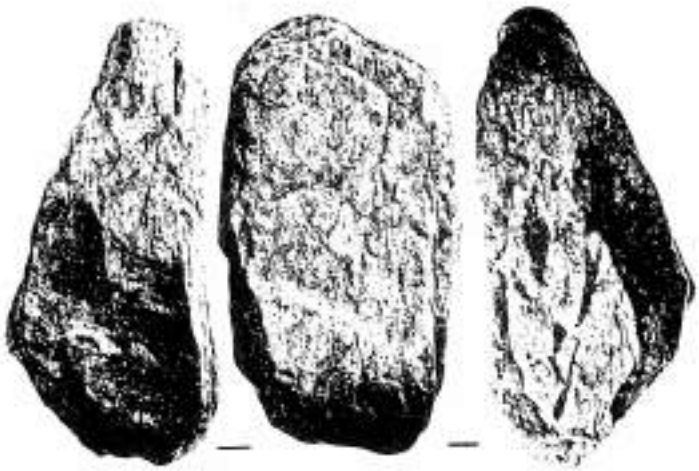

図2—11　石器加工用台石（長さ20cm）

図2—12　台石（中央）と加工用具

直角に整えられた対向する二つの稜は細かく観察すると、稜線に細かな打撃による磨滅の跡が認められ、この部分が多く使用されたことを証明している。

(2)　縄文時代

ア　遺　構（図2—13の1・2）

第1層下部から第Ⅱ層にかけて石組遺構が多く出土した。位置はH・I・Jの9グリットから同じく10グリットまでの間、南北一五m、東西九mの範囲に一〇群が不規則に配列された状態であった。この遺構は、二種に分かれ、ひとつは浅いピットの中に集礫されたもの、ひとつは単に平地に設けられたものである。また集礫のプランは、集積されたものと散乱した状態のものとがある。集礫に利用した石質は、硬砂岩や水成岩等の川原石が多く用いられているが、挙大のものが選択されている場合と、大小多様の場合とがあり、特に加工が加えられた石は認められなかった。

第1号石組はG9グリットに第2号と近接して設けられており、直径七〇cmの楕円状に大小七〇個の礫を集合させたものである。第2号石組は、直径一m、深さ〇・一五mの浅い皿状ピット内に集礫されたものである。第3号石組は長径一・七mの楕円状に礫が集合し、周辺にも散乱状態が認められた。第4号石組は、直径一・五mの範囲に円形にまばらに配礫されており、中心部には全く礫がなく、押型文土器

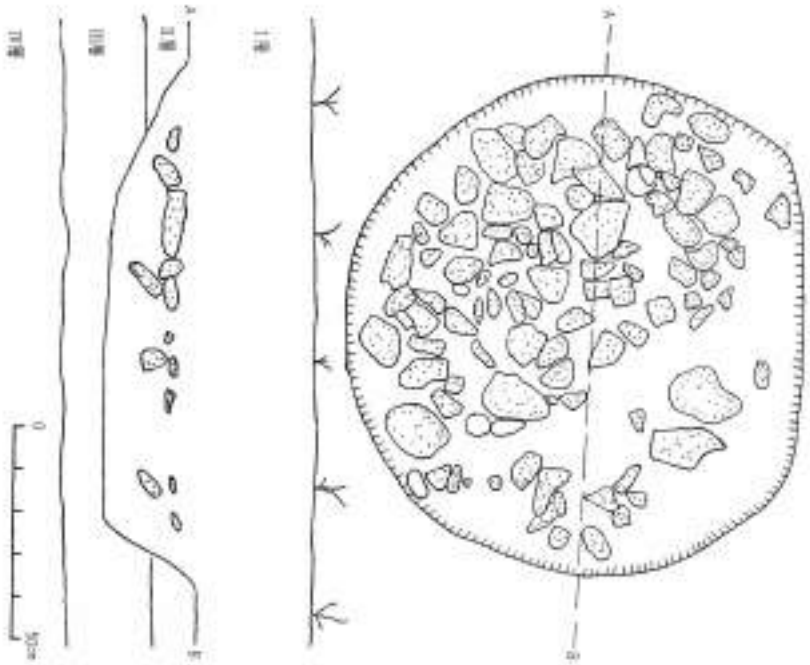

1　第2号石組

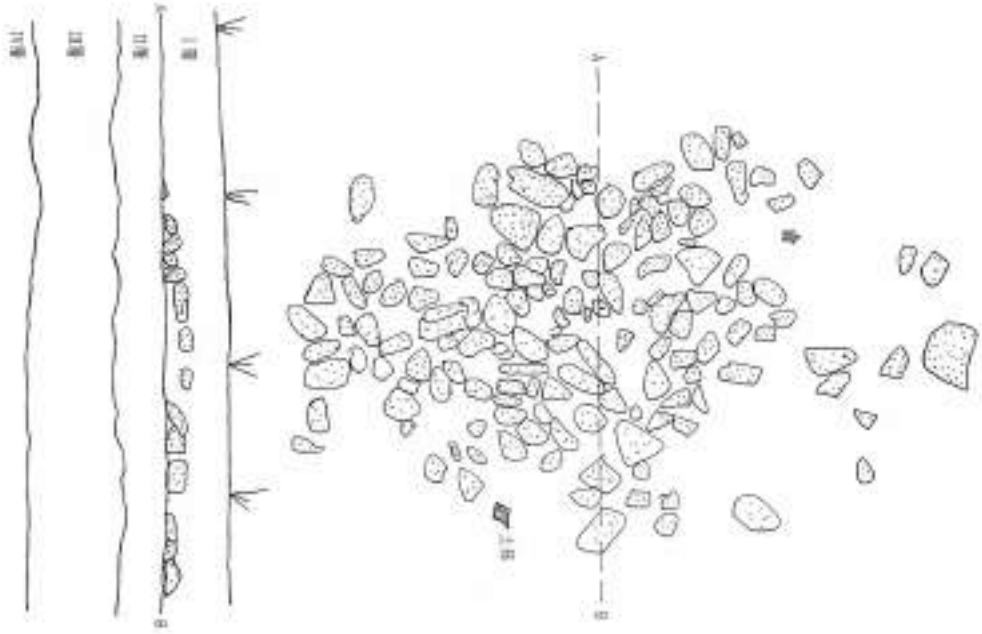

2　第3号石組

図2—13　石組遺構の二例

片と茅山式土器片を伴っていた。第5号は、第4号と同じ状態で諸礫式土器片を伴っていた。第6号は、径約一・五mに礫が散乱した状態で特に構造的なものは認められなかった。第7号石組は、長径二〇cmほどの石を散布状態で一・五mの範囲にわたって配置し、その中心部には礫を集積してあったが、ここでは前期最終末土器片と特殊磨石を伴っていた。第8号石組は、南北に長く配列され、中軸の長さは一三mを測るほどのものであった。第9号石組及び第10号石組は4号跡、5号跡と同じく環状に配置されており諸礫式土器を伴っていた。

以上のように、丘陵の突端部稜線部分に展開された石組遺構一〇跡は、集礫状のもの（1号・2号・3号・7号・8号）と配礫状のもの（4号・5号・9号・10号）とに分けられるが、集礫状のものは押型文土器を、配礫状のものは諸礫C式土器を伴っていた。しかし、この石組遺構の性格を直接的に解明し得る遺物の状態は、明確に認められなかった。

イ　土　器

押型文土器（図2—14の1～11）　A地点における集礫群に伴出した土器である。山形文、格子目文が認められる。

山形文の器形は、大体に口縁部は外反している。1・2の口唇部の上には一列の山形文が施文され、4～6の土器は一個体のものであるが、その山形文の様相は前者のものと大いに異なり、かなり間のびしており、いくぶん鰹杉状をなすものに近い。また口縁部付近の文様はかなり様相の違ったものである。

格子目文。7～11はみな胴部破片であるが全体的にその格子目がつまった感じのもので、たて長の菱形状をなすものである。

これらの山形や格子目の押型文はその編年位置としてはかなり新しい時期に属するものではなかろうか。

条痕文を有する土器（図2—14の12・13）　出土した土器はごく少量である。ここに示したものは表裏ともに横走するアナダラ属の貝による条痕が施されている。胴部にはきざみ目も有している。この土器の編年位置は茅山上層式土器に並行するものであろう。

晩期の土器（図2—15）　12fグリッドの漸移層上面に図2—15の精製土器と、赤褐色の口縁部を欠損した深鉢形土器が出土

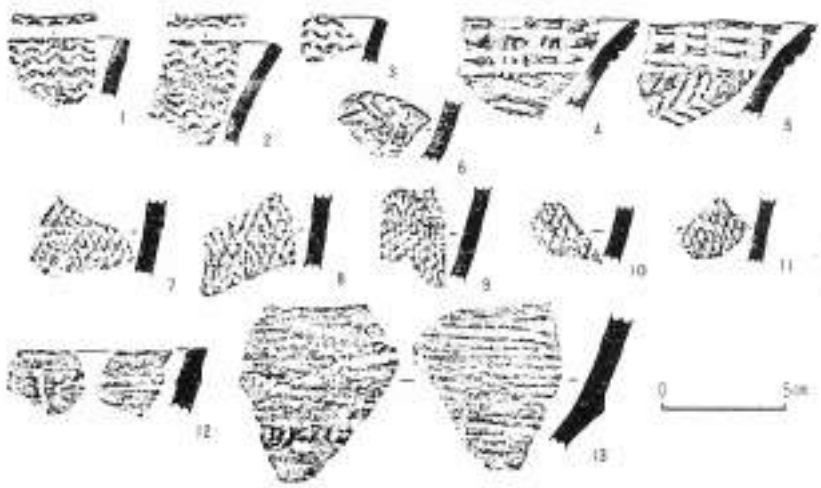

図2—14　A地点第Ⅱ層出土土器拓影

図2—15　神子柴遺跡A地点第Ⅰ層出土土器実測図

した。出土状態としては粗製土器を上にかぶせた形でその下に精製土器が出土したわけであるが、ともに半分しか存在しなかった。まわりには何の遺構も検出されなかった。

この精製土器は広口の壺形土器で、口唇部にきざみ目を持つはり瘤を八個有し、肩部に浮線の工字文を有して文様帯のつぎ目に瘤が付されている。焼成は良好で黒色磨研の土器である。型式時期としては氷I式（大洞A式土器並行）土器である。

これらの外にA地点において出土した土器は、諸磯A式土器から中期最初頭期にいたるまでのものがごく少量ずつ発見されている。

ウ　石　器

石　鏃（図2—16の1～5）　出土点数七点を数え、素材にはほとんど黒曜石が用いられているが、3はチャート製である。調整は第一次剥離面を残さず入念に行われている。1は現長二・二cmで、石鏃中一番の大形品であり、4は現長〇・九cmの小形である。3を除けば挟り込みは中程度である。3・4は完形品であるが、他の三点は脚部の一方あるいは全部を欠損している。5は石鏃未製品と思われる。

石　錐（図2—16の6）　一点のみの出土である。長さ三・八cm、幅〇・九cm、厚さ〇・六cmあり、断面は三角形を呈している。黒曜石を用い調整はあまり入念ではないが、両側面に細かな加工が認められ、スクレーパー状の刃部を作り出している。裏面は第一次剥離面をそのまま残している。調製から見れば石錐と呼ぶより、スクレーパー状石器としてとらえた方が妥当かも知れない。D地区出土。

石　匙（図2—16の7～9）　三点出土し、すべて黒曜石製である。7・8は横長9は縦長の形を呈する。7は縄文前期に多く見られる三角型であり、本品もおそらくその時期の遺物と考えられる。8は刃部左端を欠損しているがかなりの大形品である。9は右側辺のみ入念に刃部が作られており、サイドスクレーパー状石器ともとれる。7・8はD地区、9はC地区出土。

磨製石斧（図2—16の12）　発掘においては一点の出土も見ないが、表面採集の時、断片が採集された。乳棒状の磨製石斧で現長一二・四cmで刃部を欠損している。緑泥片岩を素材とした乳棒状石斧の頭部である。

打製石斧（図2—16の13・14）　総点数三点で、うち二点は粘板岩を素材としている。調製は三点ともあまり念入りには行われていない。13は風化により剥離面はほっきりしていない。14は刃部の一部分が研磨されており、他の面はすべて打撃により調製され、局部磨製の打製石斧として注意される。D地点出土。

凹　石（図2—16の16～18）　六点が検出され、硬砂岩が素材として用いられている。凹みは一つのものがほとんどで、16のみ二つの凹みが認められる。凹みが表裏両面にあるのは17のみで他はすべて一面のみにある。側辺が研磨されているのが多く、磨石として使用されていたとも考えられる。

石　皿（図2—16の19）　一点のみの出土であり、石質は硬砂岩質のやや硬い石材を用いている。表面は風化により全面ひび割れており、剥落寸前の様相を呈している。長さ二五・二cm、幅一八・三cmで石皿としては小型品に属する。凹みは中程度である。D地点出土。

磨　石（図2—16の20～22）　四点出土している。硬砂岩を用いており、楕円形に整形されている。21は他の三点とは異なり細長い形をしており、石材は花崗岩を用いている。全体に磨いてあるが風化により顕著には認められない。基部底面には研磨痕がはっきり認められ、や

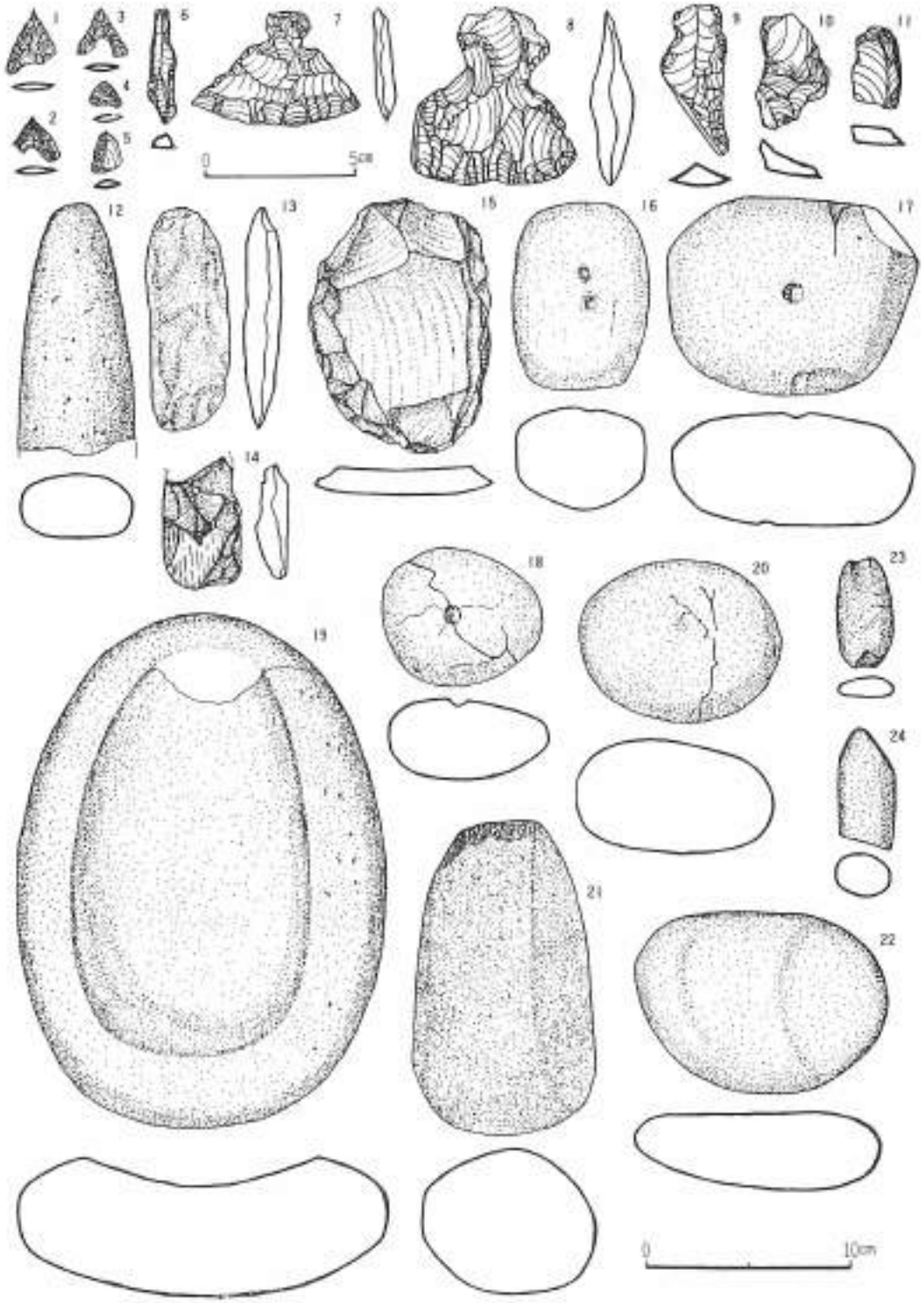

図2－16　A地点第Ⅰ層及び第Ⅱ層出土石器実測図

や凹みを呈しており他の磨石とは違った用途に用いられていたいわゆる特殊磨石である。山形押型文の土器が伴出している。

石　錘（図2—16の23）　一点のみ検出された。砂岩質の石材を用いており、表面は風化によりやや磨滅している。長さ五・三cm、幅二・八cmあり、細長い楕円形を呈しており、石錘の中では小形に属する。D地点出土。

棒状石器（図2—16の24）　A地区より出土した一点のみである。先端部両側縁に打撲が認められる。石材は硬砂岩で断面は楕円形を呈す。下部は欠損している。石器製造用の工具と考えられる。

不定形石器（図2—16の10・11）　一定した形態を持たずフレイクの一端を加工し、スクレイパー状の刃部を持っているものを総称した。大きさは三cm内外であり、すべて黒曜石製である。D地点に多く出土しており、一〇数点を数える。

その他の石器（図2—16の15）　縄文早期、前期に集中して検出されている。いわゆる断面台形を呈す。特殊磨石（敲石）一点、石弾一点、チョッパー状石器一点がある。15は長さ一二・三cm、幅九・一cmである。ほぼ楕円形の形状をもち、中央部に第一次剥離面を残し、周囲は打製石斧と同じ方法で調整され刃部を作り出している。裏面は自然面をそのまま残している。おそらく敲器として使用したものと推察される。

(3)　歴史時代

ア　出土状況（図2—17）

グリッドのソフトテフラを掘り進めるうちに褐色の落ち込みが見られ、北東部から坏形灰釉陶器（1）と、塊形灰釉陶器（2）が横だおしに出土し、これを中心に褐色土の落ち込みを広げると、南北二・一m、東西〇・九五mの長方形のプランになった。南北にセクション（地層断面）を取りながら、西側のテフラ層に切り込まれた壁を基準に掘り下げると、南西部角の落ち込み面から〇・一四m下に長首瓶（3）が横転して出土した。また北側から高台付塊（4）、南側から（5）がほぼ土壙の底部に近いところから出土した。南北方向の切開面の土層の観察の後、東側も壁にそって掘り進める。落ち込み面から〇・三六m下に土師器坏形土器（6）が壁にそって、ほぼ中央部から出土した。

土壙内の土を全部篩によって、玉類その他の遺物の検出を図ったが、何も発見できなかった。

イ　土壙墓（図2—17）

南北上部端で二・一五m、下部で一・九五m、東西中央部上端部で〇・九八m、下部で〇・七〇mの長方形のプランである。深さはテフラ層上面から南側端で〇・二〇m、中央部で〇・二一m、北端部で〇・一〇mである。

土壙はテフラ層を掘り、長方形のプランを作り、埋葬を行ったものと思われるが人骨の出土はなかった。

南北のセクションの観察によると、褐色土層（〇・一五m）と、黒色土層（〇・一一m）の二層に分かれるが、図2・18の遺物中1〜3が褐色土層、4〜6が

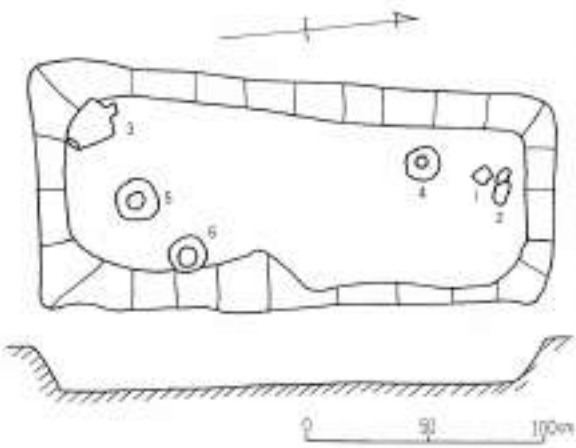

図2—17　神子柴遺跡A地点土壙図

黒色土層からの出土である。おそらく4～6は副葬品として埋葬し1～3は後の供献用としての意味が推考される状態であった。

ウ　遺　物

灰釉陶器埦（図2―18の1）　口径一二・六㎝、器高二・六㎝、胎土はやや黒味がかった灰色で、胎土はやや粗い。器形は高台が外方に開き、下半部から底部にかけて内湾し、断面台形状を呈す。埦部は緩かな膨らみをもって口縁部にのび口縁端において稜をなす。高台付埦形の灰釉陶器。器面の整形をみると、第一段階は右まわりの「まきあげ」によるものと思われ、外側にあとを残している。第二段階は右まわりのろくろによる内外面ともに「よこなで」が行われ整形がなされたものであろう。底部は糸切底であるが高台をつけるときのよこなでによって消されている。高台は付け高台であって、埦部との接合部は、へら状工具によって整形され、沈線が走るが台部の内外面はよこなでがみられる。

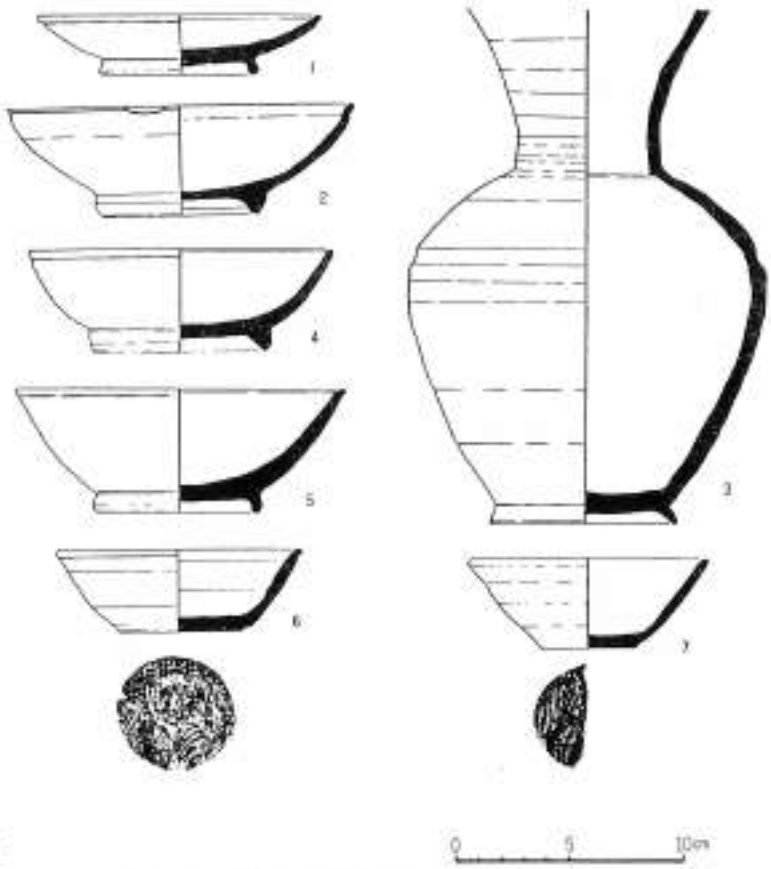

図2―18　神子柴遺跡A地点土壙墓出土土師器灰釉陶器実測図

灰釉陶器輪花埦（図2―18の2）　口径一五・四㎝、器高四・八㎝、陶器は内側の釉は灰黄色と茶、淡い青色のまだら状である。外側は白灰色で一部に緑色の釉がかかるが、口縁部のみにかかっている。胎土は灰黄色である。

器形は胴部が丸味を帯び、口縁部に至って立上り気味で、端部に至って外反する。高台部は丸味を帯びた台形をなすが、断面は底部端部にやや丸味を持たせるが方形の立上りをみせている。成形はまきあげになるものと思われ、外面にまきあげの跡を残すが、釉のため方向は不明である。第二段階は内外ともに右まわりのろくろによる「よこなで」が行われたものと思われる。底部は糸切りが行われている。高台は付け高台で、胴部との接合は「よこなで」によっている。底部の糸切りはこの「よこなで」によって外周が消されている。輪花はほぼ対称的に四か所行われている。

灰釉陶器長頸瓶（図2―18の3）　口縁部が欠けているが、口縁部は開き気味で広口瓶になるものと思われる。最大径は肩にくるが、あまり張らずに緩いカーブである。器高二四・〇㎝、底部径九・五㎝。高台は台形を呈し、断面は三角形状である。成形は「まきあげ」によるも

ので、第二段階の整形は口縁部から首部にかけては、右まわりのろくろによる「よこなで」と思われる。また肩部はまわりの「よこなで」で整形され、胴部から底部にかけては右まわりのろくろによる「へらけずり」の手法が行われたものと思われる。底部は糸切りによるが、高台を付けるときに消されて中央部にのみ残っている。接合部は内外面ともに「よこなで」によっているものと思われる。

首部と胴部の接合は、内面に接合痕が残り、また調整の差によって知ることができる。肩部と胴部にも外面の観察によると「よこなで」「へらけずり」と整形の差、接合部と思われるところに接合のずれによる凹みが見られ、この部分で接合したものと思われる。

灰釉陶器壺A（図2—18の4）　胎土はやや黄味がかり胎土に雲母が混入している。口径は一三・五cm、器高四・五cmである。

器形は方形の付け高台で、壺部はなだらかなカーブで外反する。成形は右まわりのろくろによる「まきあげ」と思われ、内面底部に小突起が残っている。右まわりのろくろによって内外面ともに整形されている。底部は糸切りであるが高台を付けるときに消されわずかに見える。壺部と高台部の接合部は、へら削りが行われて調整されている。そのため接合部に沈線ができている。また高台部底部端にもへら削りが行われている。釉はクリーム色で、内外面ともに体部上半のみに施されている。

灰釉陶器壺B（図2—18の5）　胎土は黄灰色で釉は草色気味である。口径は一四・五cm、器高は五・五cmである。右まわりのろくろによる「まきあげ」である。壺部は内外面とも「よこなで」で整形されたものと思われ、口縁に向かってうすくなっていくが、水びきによる「ひきだし」によるものと思われる。口縁端部はいくぶんふくらみ気味である。

高台部はやや丸味をもつ台形である。ここも右まわりの「よこなで」が行われている。底部は糸切りで、外周は「よこなで」によって消されている。

土師器（図2—18の6・7）　6は口径一一・〇cm、器高三・五cm、7は口径一〇・五cm、器高四・〇cmである。ともに土師器である。

右まわりの「まきあげ」で成形され、右まわりのろくろによる「よこなで」で整形されている。器表が荒れて「よこなで」の手順は判明しにくい。底部は一方向に平行な糸切りがなされ、ろくろの回転を止めて糸切りがなされたものと思われる。

胎土は細砂が混入し、色調は赤色がかっている。

2　B・C・D・F地点の遺構及び遺物

(1)　B地点の縄文土器

B地点の大部分においては、その平坦部に遺物がほとんど検出されなかった。しかしながら、B地点北東端のC地点へいくぶん傾斜し始めるところに少量の遺物がまとまって検出された。この地点はかなり黒色土層が深くあり、その下部に遺物が包含されていた。型式的には完全に一型式のものである。小波状をもつ黒色薄手ではあるが焼きが悪い土器で、堀之内Ⅰ式土器と呼ばれるものに並行するものである。

(2)　C地点の縄文土器

C地点は傾斜面及び浅い谷の部分で、遺物が流れ落ちた様相をもっていて、土器はいくぶん磨滅し小破片のみしか検出されなかった。時期としては縄文時代前期の諸磯式土器を中心としている。

(3)　D地点の縄文土器（図2—19）

D地点の遺物包含層は、黒色の自然堆積層ではなく、その上に流出

図2—19　神子柴遺跡D地点出土土器拓影

堆積した黒色土層中であって、なんらの遺構面も検出されなかった。

出土した縄文土器は、図2—19の1・2・3・8に見られるように結節状浮線文を有するもの、7・8のようなボタン状突起という縄文時代前期下島式土器よりの伝統を残した土器も残存しており、さらに、結節を持たない浮線文の4～6・9の土器もあり、地文に縄文や細かな半切竹管文が施されている。10～13は、いくぶん幅広い隆帯上に連続指圧文がほどこされ、10・11には隆帯による格子目状の文様が口縁部に施文されている。14～16は半割竹管によるするどい平行線文及び幾何学的文が描かれ、これは結節状浮線文様の消失とともに出現する文様である。19の土器を見ると、平行沈線の下に三角文の初現的な様相をみせ、22～24にいたって、口縁部の無文帯部にするどく三角形に印刻されるようになる。27・28・30の土器には半割竹管による格子目文がほどこされている。31～33・35～38は縄文のみのものであるが各縄文もLR（左撚り）・RL（右撚り）とあり、原体自体も細いものから太いものまで各種あって一様でない。36～38は結節縄文がほどこされている。34は無文の土器である。33の底部の破片はかなりめずらしいもので花弁状をなし、東海地方などにもいくらか見られる。

以上、簡単に説明したD地点の土器群の編年的位置をどこに置くかということが問題となるであろう。層位的な関係において明確な把握はできないが、様相として型式的に編年位置を示し得るであろう。今までの土器型式編年を応用するならば、ほぼ三型式から四型式にわたるものであるが、1～3・7・8のような型式的には下島式土器と呼ばれるものに近いものから、28・29のように五領ヶ台式土器に並行すると思われる土器群まで見られるが、主体をなすものは、縄文を地文としてその上にそうめんのような細かい粘土ひもで装飾したものや、半切竹管による平行線がきれいにそろえられて器面をめぐって帯状に文様を描き、口縁部無文帯に三角形の印刻をほどこすものが主体を占めているわけである。

上伊那地方において、神子柴D地点において示されたこの一群の土器は現在のところさほど明白に把握されていない。昭和四三年三～四月にかけて調査された月見松遺跡（伊那市下小沢）においては中期初頭数群にわたる時期であるが、明確でなかった。

(4)　F地点の住居跡及び出土遺物（図2—20）

灰釉陶器を伴う竪穴住居跡（図2—20）　神子柴遺跡（A地点）の所在する台地南西側ふもとの、低地平坦部（F地点）に発見され、褐色土層中に構築された住居跡である。

本住居跡はかまど附近を若干残すのみであり、住居跡の規模等は不明である。

住居跡の落ち込み状態は、極めて不明瞭のものであったが、竪穴式で東北部の壁に石芯粘土製かまどを具有するものである。壁高は、かまど附近で約二〇cmを算し、床面は褐色土であって、きわめて良好なものであった。かまどはかなり崩れていたが、その形状は実測図（図2—20）に示すごとくである。

本住居跡からの出土遺物は、器形の推定が一部可能なものに灰釉陶器二点と土師器三点があり、その他土師器・須恵器・灰釉陶器の小破片が若干出土している。図2—20に示す土器は、1・2・3土師器、4・5灰釉陶器である。

土師器　いずれも口縁部のみであり、器形の状態は不明であるが、器壁の状態より一般的なものと考えられる。しかし、口縁部の形状より、その立上り状態に素直な製作にかかるものと、若干内側に内反す

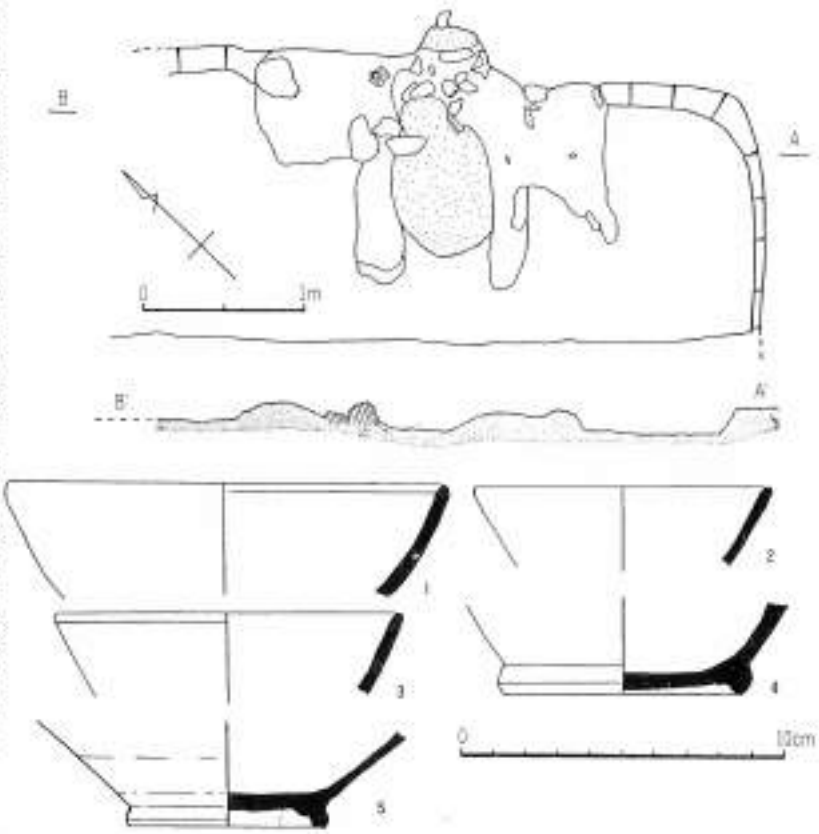

図2—20　神子柴遺跡F地点出土遺構及び遺物実測図

これらの遺物の様相より灰釉・高台付坏にみる底部の状態、それに伴う土師器・須恵器の遺物類を初め、かまどの状態等よりみておよそ一一世紀末葉に年代を求めることが可能であろう。

またA地点に発見された土壙墓と、このような住居跡の関係にも注目すべき必要があろう。

(5)　F地点の縄文土器

F地点の縄文土器は、その包含層が礫まじりの黒色土層中より若干出土したが、すべて小破片で、諸磯B式土器から諸磯C式土器がその中心をなしている。

七　第三次発掘調査のまとめ

神子柴型石器群に直接関係する遺構確認の目的をもって、大清水丘陵のほぼ全域、東西一五〇m、南北一二〇mの範囲にわたって五地点の発掘を試みたわけである。設定した発掘区グリット数二〇六区、総発掘面積一二四四㎡を調査した結果、A・D・C・Fの四地点において先土器・縄文・平安各時代の遺構及び遺物を発見することができた。

特に丘陵舌端部のA地点、ここは第一次、第二次調査を通じて遺物が出土した場所であるが、今回の調査においても最も集中的に出土したので、この地点に主力をおいて、A地点のほとんど全域にわたる九九〇㎡を調査することができた。これらの詳細については前述のとおりであるがここでは、発掘調査を通じて看取された二、三の問題点を述べてみたい。

①まず、神子柴型石器群に直接関係した遺構及び遺物の存在は、A

る二種が認められる。器壁からの観察によるといずれも坏形の土器と推定されるが、高台の有無は不明である。

灰釉陶器　二点共底部のみであり、高台を有するものである。高台はいずれも付け高台であり、高台中央部でわずかな陵を認めいわゆる台形をなすものである。

底部より器壁の立上り状態を推定すれば、いずれも高台付坏と考えることが可能である。

地点に限定される結果を得たことについてであるが、予想した南側のF地点及び丘の北側ふもとC地点には全く遺物は発見されなかった。特に南側のF地点は発掘の結果はテフラ層は全くなく礫層のみで、礫層直上に平安時代竪穴住居跡一戸が発見された。このことは、神子柴型石器の時期には、まだ河床で生活条件は全くなく平安時代に至ってようやく安定した状態になったことを示している。また丘陵中央部のB地点、西側高端部のE地点も全く無遺物地帯であった。結局A地点、それは東側舌端部の谷に臨んだ標高約七〇〇mの一局部が、神子柴期の範囲であることが確認されたのである。

ここに判明した遺構はテフラ層中に包含された石器加工用台石とその周辺に散乱した若干の石器と剥片群、そしてテフラ層内に掘られたひとつの小ピットである。この外に何の施設もないことから野外の石器製造所であり、しかも比較的剥片の少ないことから、ある一時点に営まれた工作場であったものと認められる。

石器は彫刻刀石器一点とナイフ形石器二点であるが、いずれもテフラ層内に包含されていた。彫刻刀形石器は、真正な彫刀面ではないが、いわゆるフルート形の彫刻刃が形成されており、彫器としての機能は充分に発揮できる。剥離技術から見ても神子柴型石器群と同じ技術が認められ、この一群のセットの一翼をになうものである。青森県長者久保遺跡出土の丸鑿形石斧に伴う彫器のA類と同形態であり、彫刀面が第一次剥離面に整えられている特異性は茂呂（埼玉県）形ナイフ文化圏に伴う彫器が、杉久保（野尻湖）形ナイフ文化圏のそれに比較して真正なものが少ないことを考慮に入れれば、本遺跡の彫器も彫刻刀と認めてよいように考えられる。

また、ナイフ形石器二点は、一つは茂呂遺跡出土のものに、一つは手長丘（諏訪）出土のものに類似しているがいずれも茂呂形ナイフに属するものである。出土位置は、第一次調査の石器群に三mほどで極めて近接し、出土状態も第Ⅱ層ソフトテフラ層上部に単独で包含されていた点等、明らかに神子柴型石器のセットとなるべき要素を多分に持っているのである。このようにみると、神子柴石器群は、土器・石鏃等をまったく伴わないことが三回にわたる調査で確認され、別に彫器・ナイフが加わることになったのである。すなわち、大形石器は月桂樹葉状槍先形尖頭器・石刃、打製及び局部磨製の断面三角形を呈する石斧、特殊胡瓜形磨石、中形石器として丸鑿形石斧、彫器、掻器、小形石器としてナイフ、ドリル等の組合わせが構成されることになる。そしてこの組合わせは生活用として一つのまとまりあるインダストリーを形成するのである。

この神子柴インダストリーは、いわゆる刃器文化（ナイフ形石器）の次に継起する尖頭器文化の最盛期の姿相を顕示しており、その所属時期は尖頭器文化の中に位置づけられるべき伝統的性格を多分に持っているのである。この点については、神子柴型石器の系譜を、他地域の新たなる発掘研究を待って追求していく必要があろう。

また、第一次の石器群の出土状況については、墳墓説、デポ説があるが、今回の調査の結果、その下層には何等の遺構も認められず、第一次調査の結果が正しいことが確認できた。すなわち、掘り込みや攪乱のない第Ⅲ層ソフトテフラ中に包含された石器集積の範囲は長径六mほどの楕円状であったことである。これはおそらく野外の仮設住居の如きものであったと思われ、前述した石器群のもつ生活的要素の濃さや、近くに石器工作場を持つことを考え合わせればさらにこの推定が可能になるのである。

③縄文時代の遺構については、A地点の第Ⅰ層及び第Ⅱ層に包含された石組様遺構一〇基のみであった。集礫遺構は早期中葉の押型文土器に所属し、配礫遺構は前期終末の諸磯式土器に所属する可能性が強い。これらの遺構については、既に県内にも諸例が認められるがこれは住居跡群に近い位置にあるもので、本例とは立地を異にする。集礫については、対岸の伊那市三つ木遺跡の押型文土器を伴う集礫遺構群が把握されており、明らかに調理用炉としての性格をもつものと解されている。本例は若干粗末な構造をもつが同様なものと解したい。特に特殊礫石や凹み石を多く伴っていることも注意しなければならないことである。配礫遺構については、浅いピットを伴うものと平地に配されたものがあり、これらの性格については積極的な証拠が把握されていない。墓地としては構造が弱いので、やはり生活跡的なものと解したいが今後の事例の発見に待ちたい。いずれの遺構も恒久的な施設でなく一時点において仮設的に応急に施され使用されたものと考えられる。さらに、南側丘陵の中腹D地点においては黒土層が厚く、深さ一mの層位に前期末土器片や石器が包含されたが竪穴住居跡は全く認められず、ここも野外の生活跡で一時的なものと思われた。

また、A地点に小形の晩期土器が二個体重ねられて単独に出土したが、これは何らかの埋納を意味するものと思われるのみで、積極的証拠は認められなかった。

以上のように、縄文時代においてもこの丘陵突端部及び丘頂は直接生活を意味する施設は営まれなかったとみてよい。それはA地点が湧水の豊かな渓谷に臨む丘陵の東向き舌端部で、背後の広大な浜積扇状地は全く湧水がなく恐らく草原状を呈していたと思われ、ここに生息する動物群は水を求めてA地点下の湧水に集合してくるため、絶好な狩猟場となっていたのではあるまいか。現在の小動物や小鳥の動静を観察した結果でも、明治時代にもここが猪の狩場とされていたという伝承もあり、このことが肯定されるのである。

③A地点に出土した土壙墓についてであるが、副葬された灰釉陶器から折戸五三号期、すなわち一一世紀後半から一二世紀前半の時期に所属するものと思われ、F地点に出土した竪穴住居跡と直接関係あるものとみなされる。またF地点西方の舌端部において、第二次調査のときに数個の方形竪穴住居跡群の存在が確認されている。

これは数年前の改田工事で消滅したが、明らかに灰釉の塊を伴っていた。恐らく一一世紀終末ごろにこの大清水小丘陵の南側のゆるやかな低地が安定し、この湿地帯を利用して水稲耕作を営んだ人々の生活跡で、A地点の丘陵舌端部は、彼等の墓地として利用されたわけである。

またこの丘陵を横切る道は、延喜の古道東山道の道筋と考定されており、この道に関係した遺構であるかも知れない。さらに天竜川を隔てた対岸の段丘上に福島遺跡があり、少なくとも数百戸の集落跡の存在が確認され、延喜の弓良郷に想定されている。ここには、折戸五三号期の灰釉陶器がおびただしく出土しているので、これらとの関係も今後追求していきたい。

この時期の土壙墓については、最近県内各地に類例が増加しており、中野市安源寺、更埴市城の内D地点、小県郡桜畑等の諸遺跡が報告されている。これらはいずれも群集しているが本例はただ単独に存在しており、背後の社会構造の小ささを示しているようである。然しながら副葬された灰釉陶器群は比較的豊富で注目すべきである。またこの時期には火葬墓、蔵骨器等による埋葬の盛行も認められており、

社会の階級分化と仏教文化の浸透度による差異を感ぜしめる。ここに土壙墓のもつ重要な意味が存するのであり、今後に期待したい。

(注) 神子柴遺跡についてのこの記載は次の資料によった。

第一・二次調査については、神子柴遺跡発掘調査報告書（伊那路三巻三月号林茂樹稿）、神子柴遺跡発掘調査略報（上伊那教育昭和三十四年二十一号林茂樹稿）、上伊那誌歴史篇。第三次発掘調査については神子柴遺跡緊急調査報告書―第三次発掘調査（南箕輪村教育委員会）に依り主要部分をそのまま転載させていただいた。

第三章　大芝東遺跡

一　位置及び環境

遺跡は南箕輪村二三八六番地の三七八～三九二から、二三八〇番地の四六二（大芝原）にある。大泉川の右岸、河岸段丘の南向き斜面に位置する。大泉川の現河床から比高八m、標高七六〇m～七六七mである。南はゆるやかな傾斜で花窟沢まで続き（約二〇〇m）、北は急崖をなして大泉川におちこむ。この間は大泉川の堆積段丘であり、テフラ層は現河床に露頭があり、急崖の最下部にわずかにみられるのみである。西は大泉川に沿って帯状に経ヶ岳山麓近くまで続き、東は老人ホームの東で切れて、急ながけをなしておちこむ。

図3－1　大芝東・大芝原遺跡遠景（西側から望む）
中央道付近左手が大芝東、右手が大芝原遺跡

図3－2　大芝東遺跡地図（×）

遺跡は現在山林及び畑となっており、中央道はここを南北に横断している。

二　発掘の主体・期日・グリッドの設定等

発掘調査の主体：長野県教育委員会―長野県中央道遺跡発掘調査団
（団長大沢和夫）

発掘期日：昭和四七年九月二二日～一〇月一八日

グリッドは中央道センター杭五七六六〇をAAとし、CTまで四〇～六〇の間に設定し、B・C地区はほぼ全面に発掘した。地層は、表土はわずかに二〇～三〇cmで、その下に黒色土（二〇～四〇cm）で、礫を含む茶褐色土（一〇～二〇cm）、青灰色砂利層へと続き、青灰色砂利層の堆積は数mに及び、含まれる礫はどちらかというと角礫といえる。

三　遺構と遺物

㈠　住居跡（図3－3）

1　2号住居跡

遺構　遺跡の北寄り中央自動車道用地の東端近くに検出された。三・八m×三・七mの円形プランである。壁はわりあいにはっきりしている。壁高は北で、

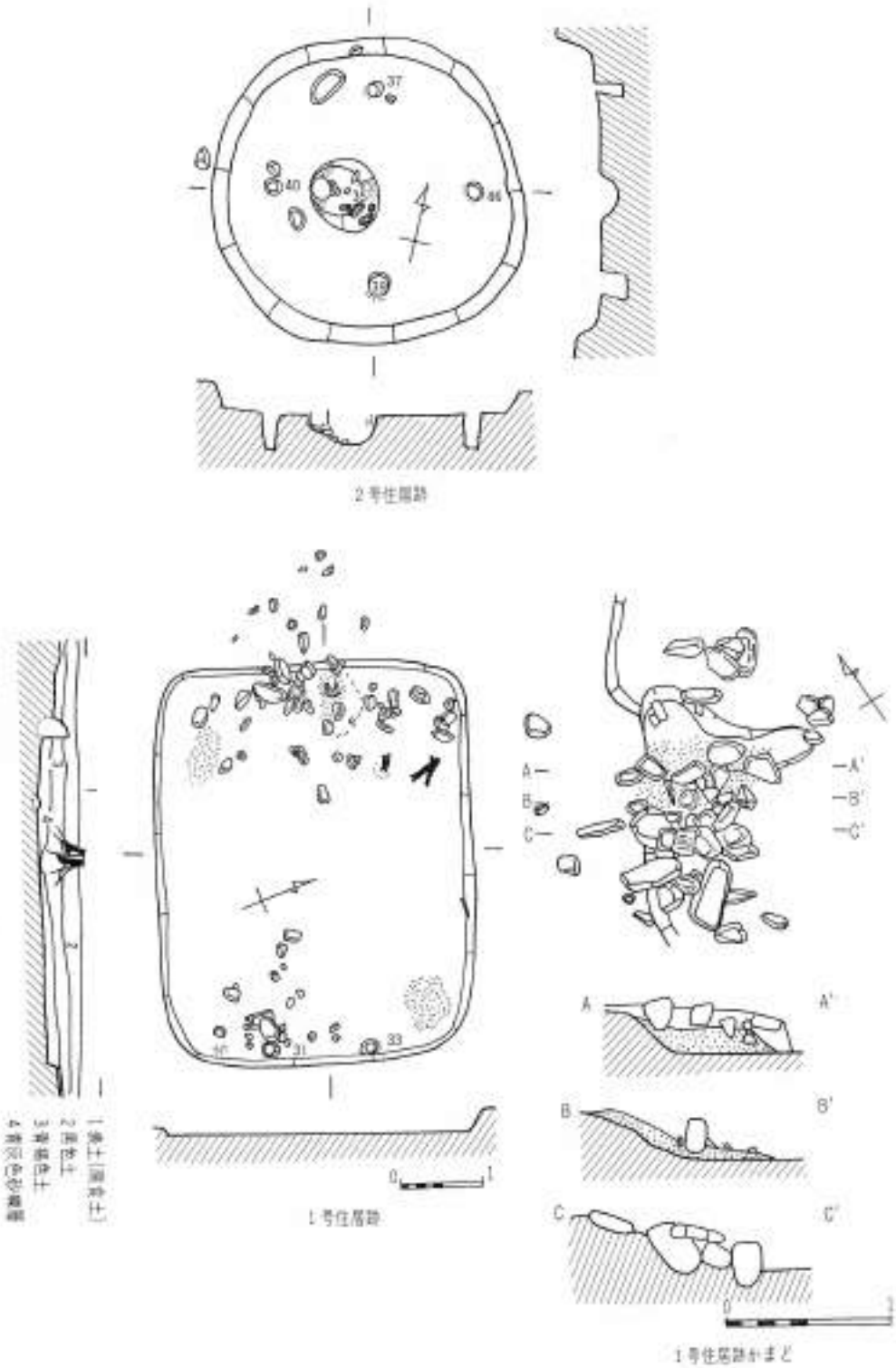

図3－3　大芝東遺跡住居跡

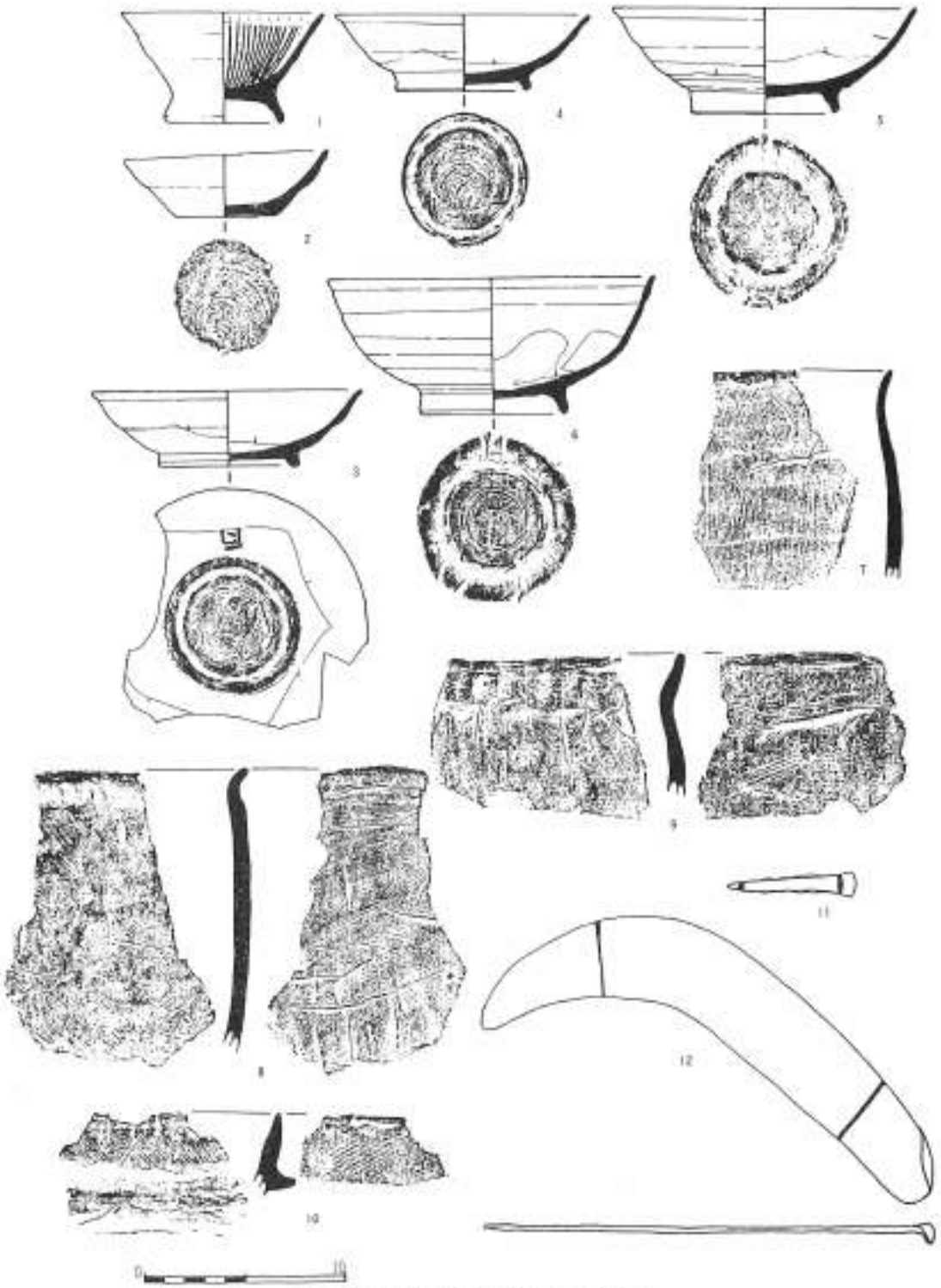

図3—4　大芝東遺跡1号住居跡出土土器・鉄器

四五cm、南で三五cm、東で二五cm、西は三五cmである。床面は青灰色砂礫層であるためにどっこつしているが良好である。炉は中央やや西寄りにあり、径八〇cm、深さ三五cmの穴を掘り、炉の西壁に接して深鉢の胴部が立ててあった。柱穴はほぼ等間隔に四本ある。

遺　物　出土遺物は少なく、ほぼ器形を復元できる土器は炉内に直立していたものだけである。半截竹管による平行線文、連続爪形文を施したものや、結束縄文を有するものがある。縄文時代中期初頭の土器である。石器は打製石斧二点が出土したのみである。

2　1号住居跡

遺　構　遺跡の中央、中央自動車道用地西寄りに検出された。四・九五m×三・八五mの東西に長い長方形プランである。主軸の方向はN-7°-Eである。壁は良好である。暗褐色土から青灰色の砂礫層まで掘り込んである。壁高は北二〇cm、南で一〇cm、西で一八cm、東は一〇cmである。床面は中央部が非常に堅固で良好である。北東側の床面はやや高くなっている。床面上には焼土と炭火材が多く散在しているが、床面自体は焼けていない。かまどは西壁のほぼ中央にあり、やや撹乱を受けているが石組みである。支脚と思われる長方形の礫が中央附近に二個立てられてあった。焼土の堆積は北袖で二五～三〇cm、中央部で一〇～一五cmである。北袖の袖石の間に、土師器の坏形土器が口縁を下に完全な形で出土した。意識的におかれたものと思われる。柱穴は東壁にそって二本検出されたが、あとは確認できなかった。

遺　物　かまど内およびかまどの北側附近から多く出土している。土師器と灰釉陶器がある。土師器の坏形土器（図3－4の2）、灰釉陶器の坏形土器（図3－4の3～4）、埦形土器（図3－4の5～6）が出土している。3には墨書が見られ、釉薬をかける前に書かれたもので「白」と読めよう。3～6はいずれも付け高台である。1はかまどの北袖にあった完形品で内面黒色で暗文の施された土師の坏形土器である。7～9は土師器で内外面にはけ目の施された甕形土器片である。10は土師器の釜形土器片であろう。

11は鉄製の釘、12は北壁にはりついたようにして出土した鉄鎌である。

(二)　土　壙（図3－5・6・7）

土壙は遺跡の全域に分散して検出されたが、中央より北側に特に多い。円形で土壙内に黒色土がつまっていた土壙14以外のものは、すべて砂利マウンドをもつ土壙、すなわち大門原タイプに類するものである。掘り上げた青灰色砂礫層を埋めもどしてある。土壙1～3のように、いくつかの土壙内より遺物が出土している。しかし、土壙の構築された時期のものか、構築の時に近くにあったものが混入したのか明

表3－1　大芝東遺跡土壙一覧表

番号	規模 (m)	深さ (cm)	形状	図番号
1	4.00×2.80	90	楕円	3－5図
2	3.80×2.10	90	〃	〃
3	3.80×2.80	50	不整円形	〃
4	2.45×1.95	90	方形	〃
5	3.60×2.50	50	楕円	〃
6	5.70×2.70	60	不整楕円	〃
7	3.90×2.60	70	楕円	3－6図
8	3.25×2.90	85	円	〃
9	3.45×3.00	90	〃	〃
10	2.80×2.35	80	〃	〃
11	3.25×2.50	80	不整楕円	〃
12	2.85×2.55	90	円	〃
13	3.10×2.50	80	楕円	3－7図
14	1.40×1.40	30	円	〃
15	2.65×2.60	65	〃	〃
16	5.35×4.10	100	扇形	〃
17	3.20×1.35	30	長楕円？	〃

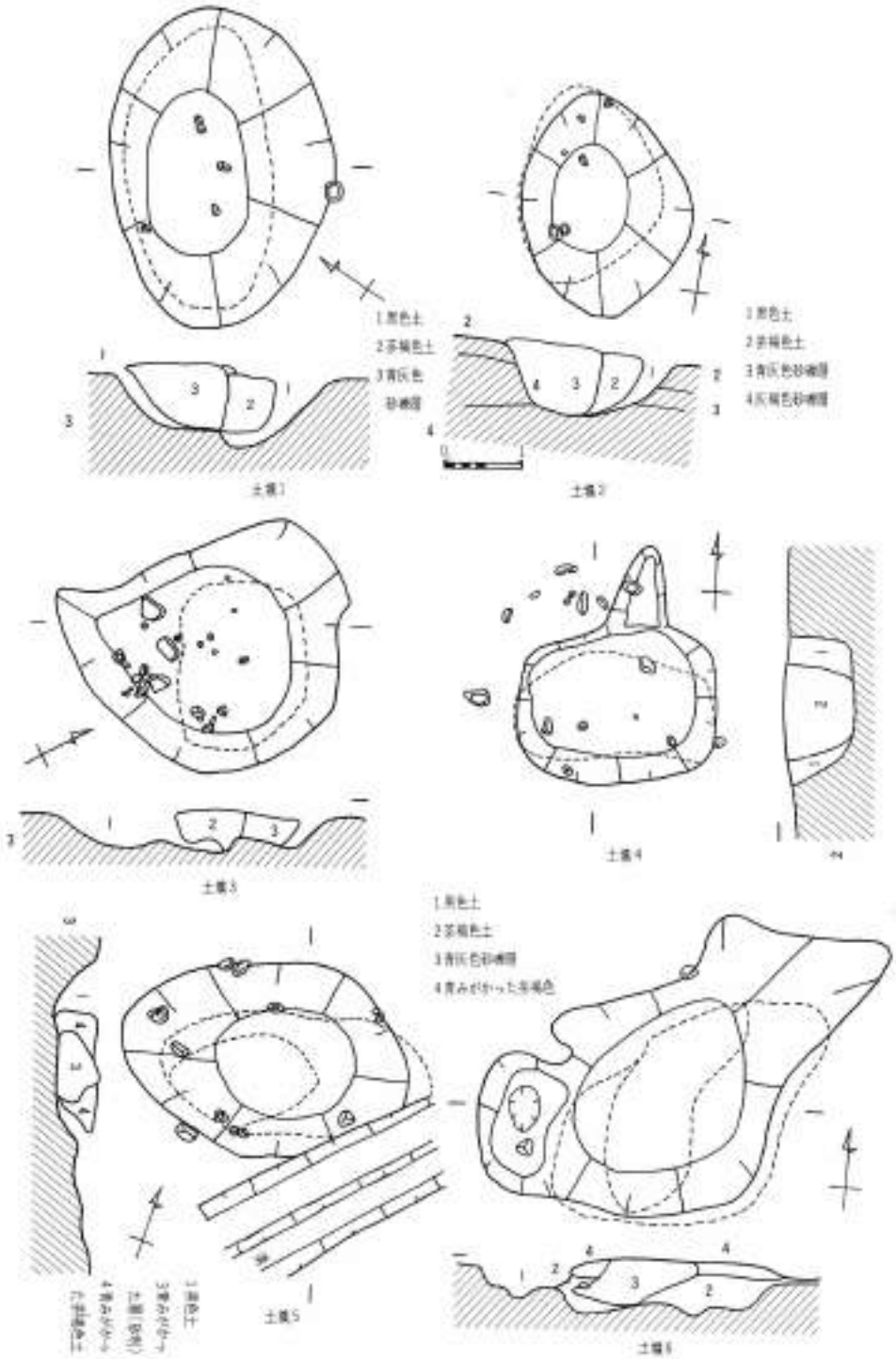

図3—5　大芝東遺跡　土壙　1～6

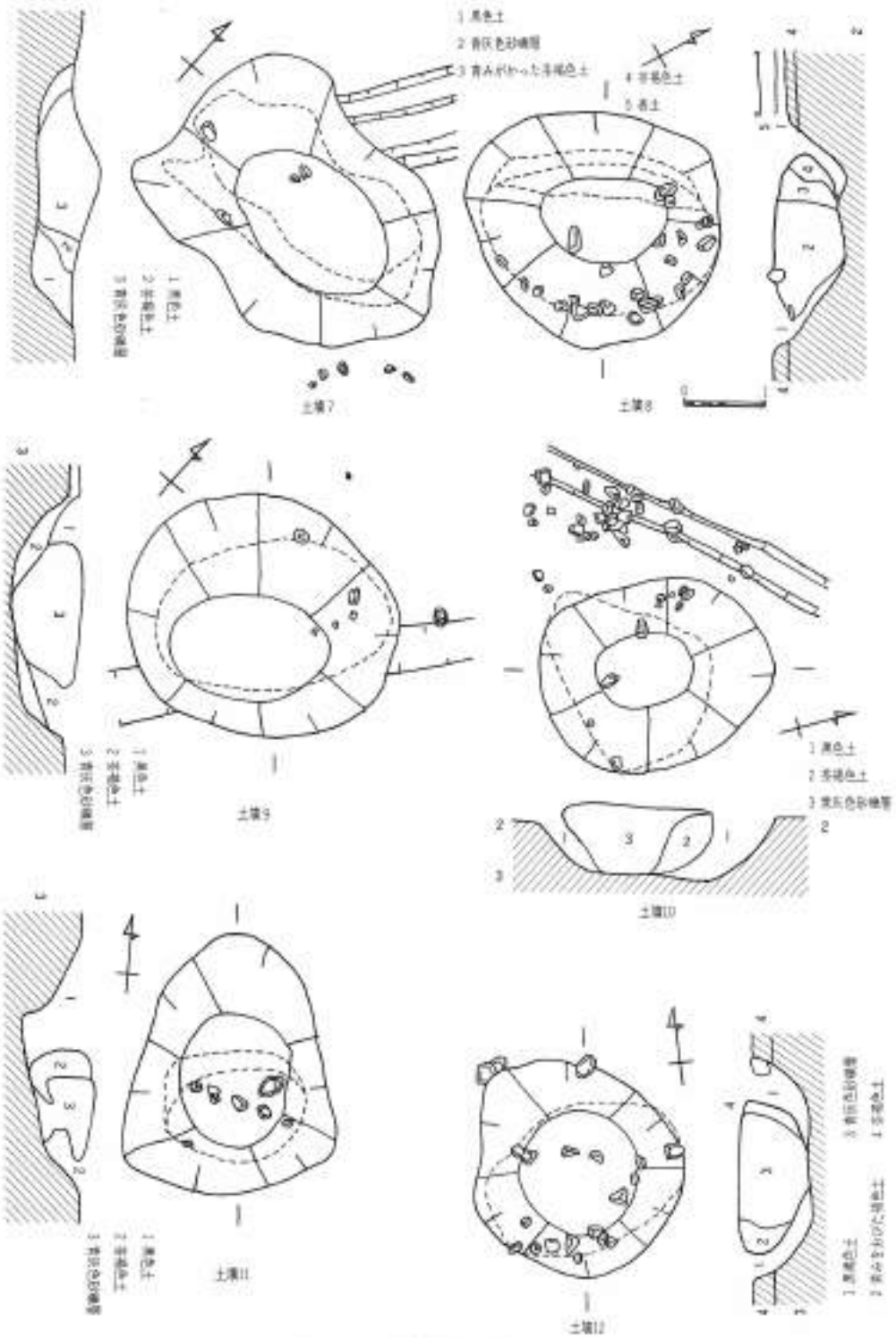

図3－6　大芝東遺跡　土壙　7～12

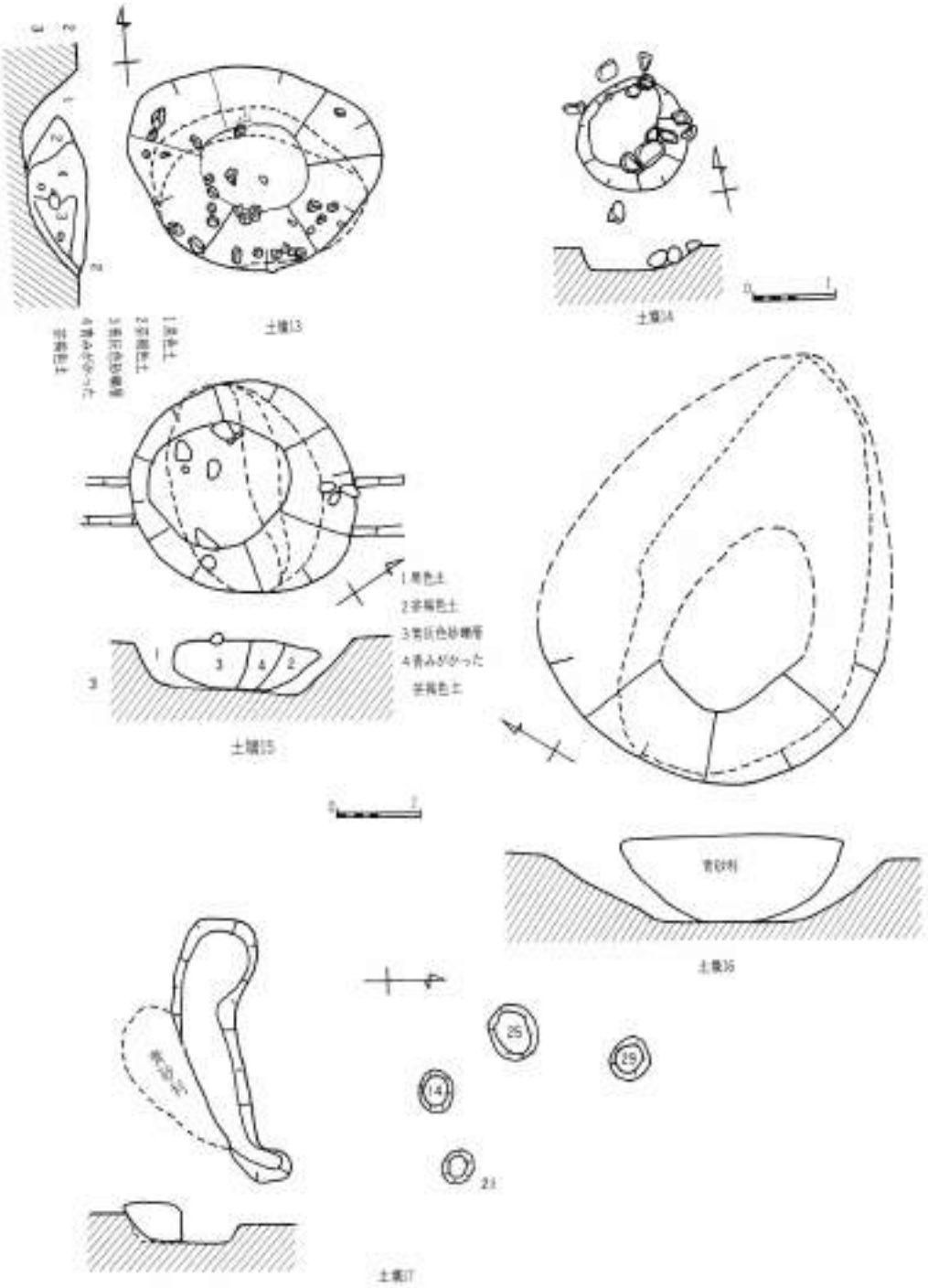

図3－7　大芝東遺跡　土壙　13～17

らかでない。遺物の出土している土壙は、特に遺物の多かった遺跡の北寄りのもので、遺物の少なかった遺跡の中央にある土壙からは全く遺物が出土していない。

遺物は縄文時代中期初頭の土器片及び石器である。

(ニ)　溝状遺構（図3―8）

中央道用地のほぼ中央を、南北に走る溝1・2・3・4と、遺跡の南端を走る溝5・6のあわせて六本の溝状遺構が検出された。溝1と4は大泉川の急崖上にはじまり、南へ向かって約七〇m、わずかに蛇行しながら平行に走る。溝1と4の切れた地点から溝2と3が同じように平行して二〇mほど続いて切れている。この地点から溝が西へ向かって、およそ四m続いて切れ、新たに溝5が西へのびて中央自動車道用地外へ続く。溝1～4・6は、幅三〇～七〇cm、深さ二〇～四〇cmである。溝1の北側三分の二は底が二段になっている。溝5は、幅約八〇cmで外のものより広い。溝1と土壙5・7・9・15は切り合っている。溝・土壙の覆土が酷似している上に、調査時の観察が不充分であったため、両者の切り合い関係も明確にできなかったが、土壙9・15の観察では溝を土壙が切っているようである。

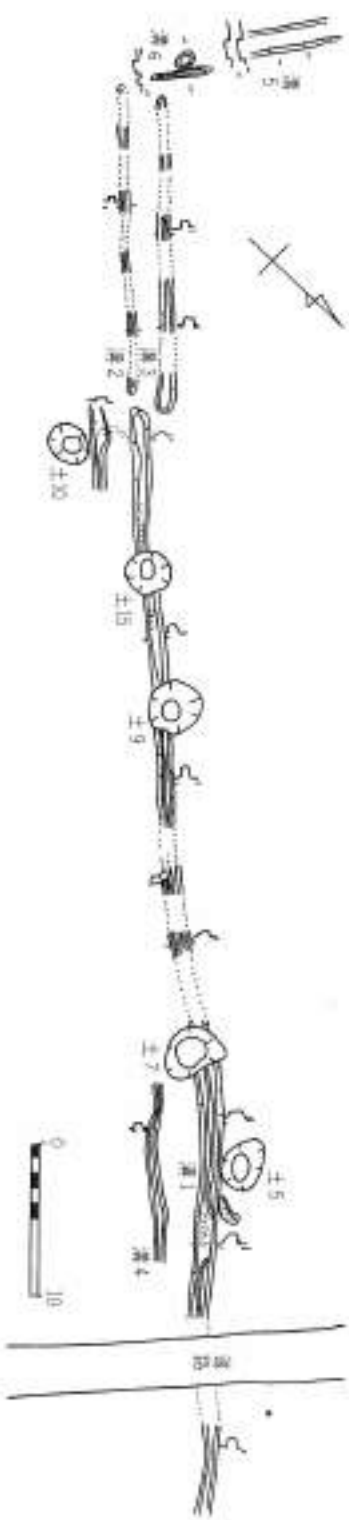

図3―8　大芝東遺跡溝状遺構配置図

(ホ)　その他の遺物

遺跡の北寄りから縄文時代中期初頭の土器片が大量に出土し、中央部より、縄文時代後期・晩期及び平安時代の灰釉陶器片が出土したが、量的には少なかった。

図3―9の1～5は、縄文時代早期茅山式に比定されるものである。6～7も縄文時代早期あるいは前期の土器片である。

図3―9の8～18は、縄文時代中期初頭の土器である。半截竹管による平行沈線文を主体とするものである。口縁部端、あるいは口縁部にも連続爪形文を施し、口縁部全体に平行沈線によって籠目を構成しているものがある。口縁部端に連続爪形文にかわって、斜条文を施したものもある。胴部は縄文を地文とし帯状の沈線文から垂下する平行沈線文を施し、沈線の接するところに三角形陰刻目が刻まれている。図の17・18は結束縄文である。

以上縄文時代中期初頭の土器は踊場式あるいは梨久保式に比定されるものであろう。

図3―9の19～22は、縄文時代後期、同図の23・24は晩期の土器である。

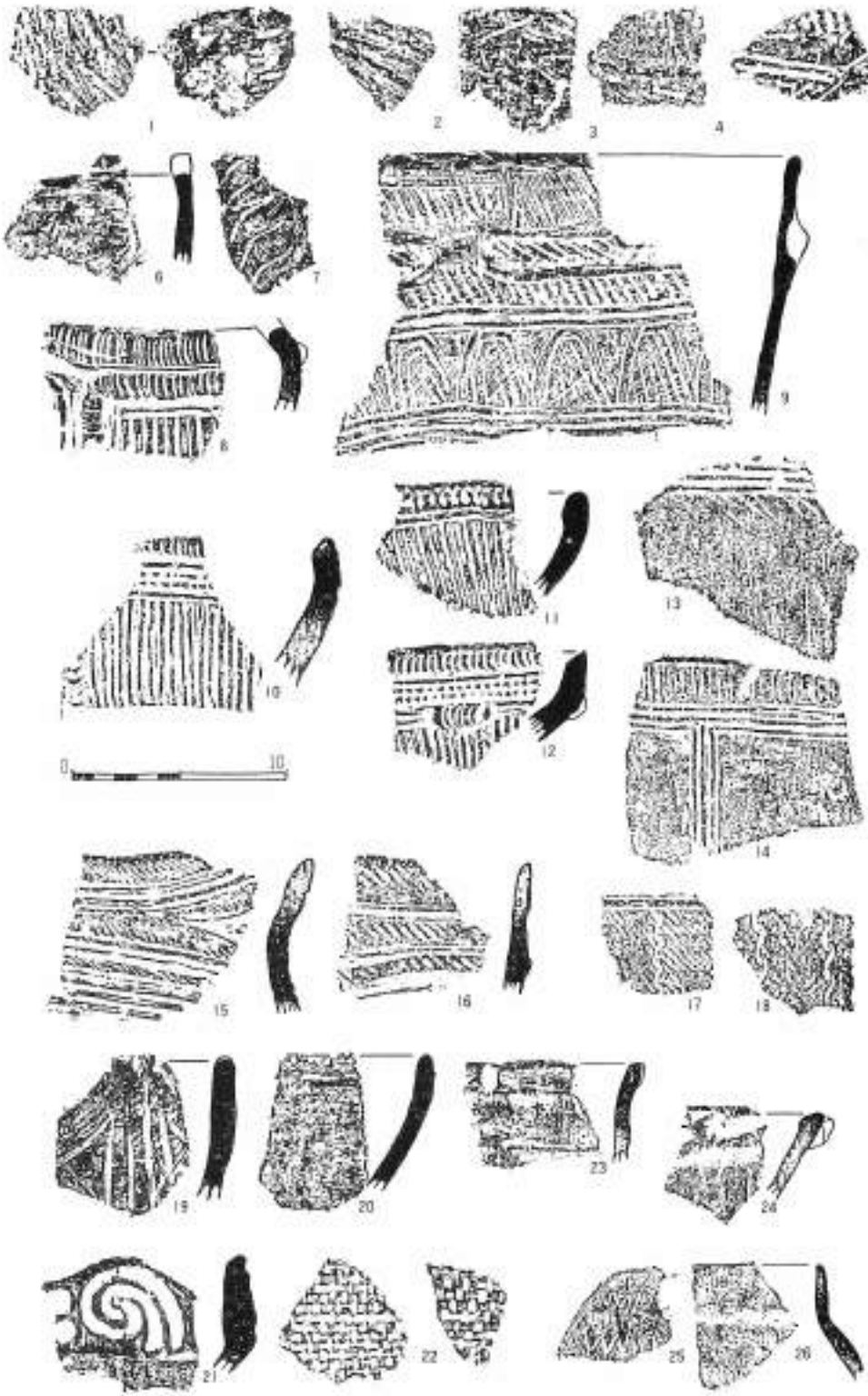

図3－9　大芝東遺跡出土土器の一部

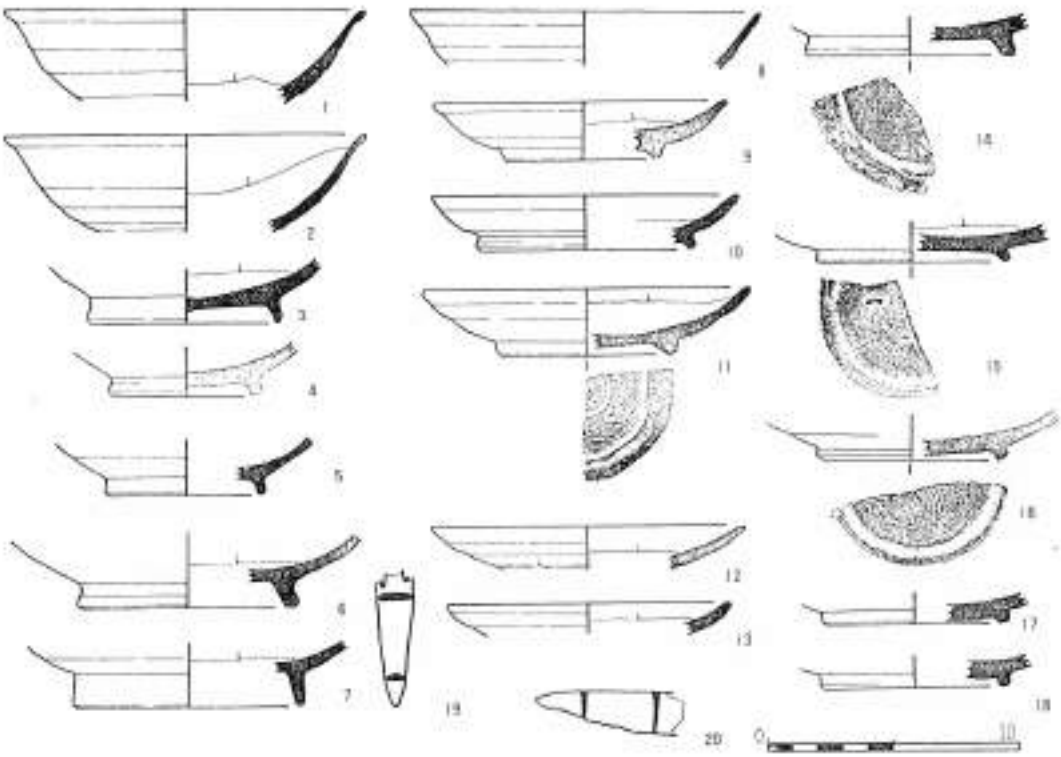

図3—10　大芝東遺跡出土土器・鉄器

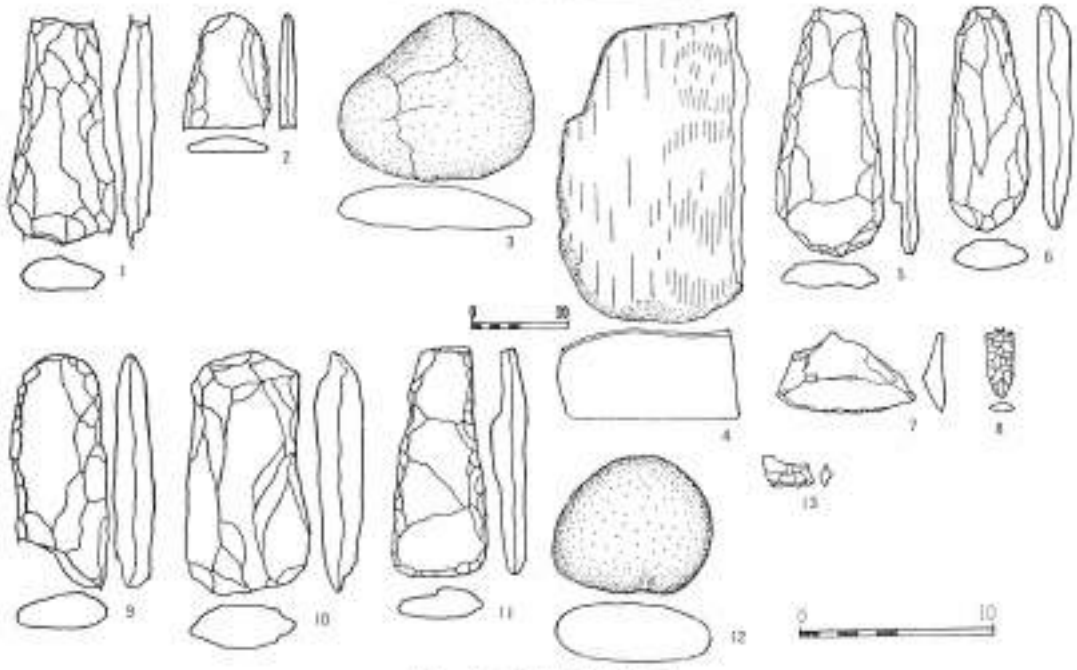

図3—11　大芝東遺跡出土石器

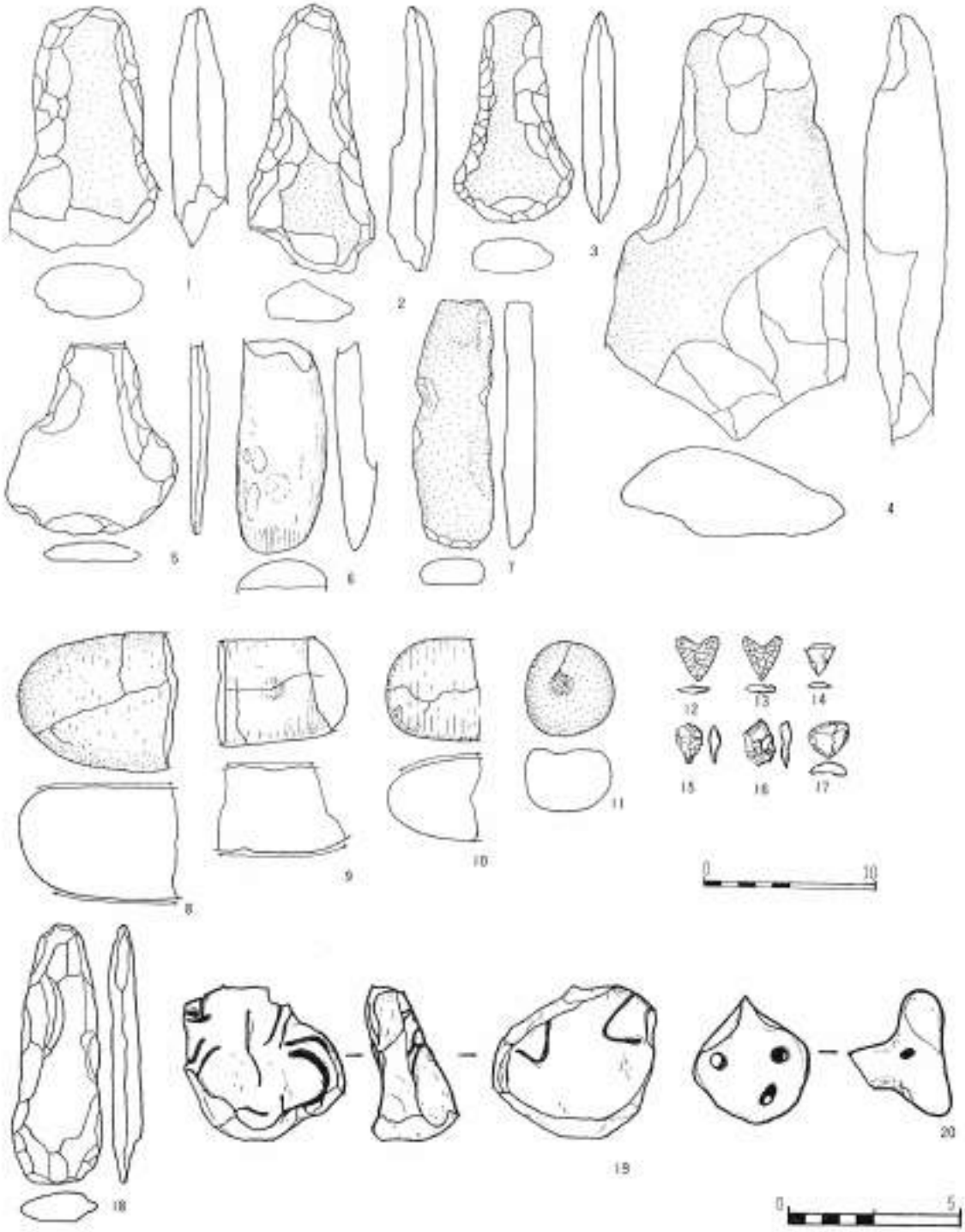

図3－12　大芝東遺跡出土石器・土製品

図3—9の25は、櫛描波状文を有する弥生式土器片である。
図3—9の26は土師器片である。
図3—10の1～18は灰釉陶器で1号住居跡周辺より出土。
図3—10の19は鉄鏃、20は刀子切先であろう。
図3—11、図3—12は、縄文時代中期初頭の土器片とともに出土した石器である。図3—11の1～11、図3—12の1～5・18は打製石斧（外に多数有り）、図3—12の4は大形の打製石斧である。図3—12の6は磨製石斧で、7は自然石の先端を打ち欠き、柄の部分にえぐりのある石器である。同図8・10は磨石9・11は凹石である。12～14は石鏃、15はドリル、16・17はスクレイパーである。

四　ま　と　め

縄文時代中期初頭の住居跡は、規模も小さく、出土遺物も少なく、一般的な家屋と考えるよりは、何か特殊の目的を持って建てられたものではないだろうか。

一七基にのぼる土壙は、土壙14を除いて、大小の差はあっても同一の形態をなしている。いわゆる大門原タイプの土壙であるが、大門原タイプのテフラマウンドが、基盤のちがいから砂利マウンドとなっている。いくつかの土壙内から、縄文時代中期初頭の土器片・石器が出土しているが時期不明である。性格についてもまったくわからない。今後の研究にまちたい。

溝状遺構は六本あるが、途中で切れているし、溝内の堆積状態から考えて水路とは考えにくい。

中央道用地外西方の一帯から、灰釉陶器の破片や縄文時代の土器片が多く採集されることから考えて、遺跡の中心はこの一帯にあるものと思われる。

注　水洗時については「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書　南箕輪村その1・2」により中間部分を転載させていただいた。

第四章　南高根遺跡

一　位置及び環境

遺跡は、南箕輪村二二四二～二二五四番地（高根）にある。（図4－1）大泉川左岸の低位段丘上に位置して、現河床からの比高約二m、標高七五七－七六一mにある。南は大泉川に、北は一段高い段丘の段丘崖に限られた細長い段丘である。遺跡は現在水田と畑地になっている。

この幅一二〇mほどの段丘は、ほぼ中央で二つの段丘に分かれ、北の段丘崖に近い部分がわずかであるが高い。遺物はこの一帯から出土している。

図4－1　南高根遺跡地図（×）

二　発掘の主体・期日・グリッドの設定等

発掘調査の主体　長野県教育委員会→長野県中央道遺跡発掘調査団（団長大沢和夫）

発掘期日　昭和四七年一〇月一四日～二八日

グリッドは中央道センター杭五七、八二〇をAAとしCVまで三八～五九の間に設定し、AO以北を調査した。

図4－2　南高根遺跡（西方より望む）
中央道下より西方一帯が遺跡である

地層は、遺物の多く出土したC地区では、水田耕作土の下は、埋土の黒褐色土、黒褐土・青灰色砂層と続いている。西側と北端は、水田開田のときに黒褐色土が削られて、耕作土の下はすぐ青灰色砂土である。A・B地区は、耕作土の下に砂層と礫層が互層となっている。ここは大泉川の一番新しい堆積段丘である。

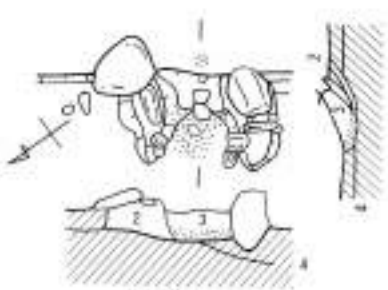

2　1号住居跡かまど(1:40)

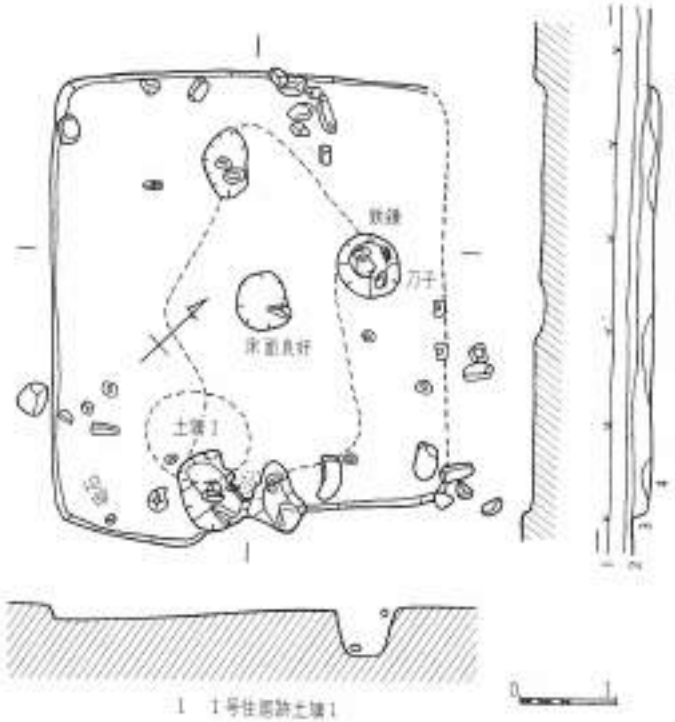

1　1号住居跡土壙1

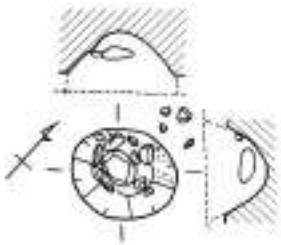

3　土壙1

図4—3　南高根遺跡住居跡と土壙

三　遺構と遺物

遺構は、平安時代住居跡一軒と、土壙一基が確認され、遺物は、縄文時代中期土器片を中心に相当量出土した。

(一)　住居跡(図4—3)

遺構　遺跡の北端、段丘崖下に検出された。四・七五m×(四・〇五)mの方形プランで、主軸の方向はN四七度Wである。壁は開田のときに削られて北側は明確でない。壁高は南と北で約一〇cm、南は一五cmである。床面は、住居跡中央部と西側は良好であり、壁に近づくにつれてはっきりしなくなる。柱穴は四柱穴と思われるが、はっきり確認できなかった。床面の中央やや北寄りに、円形のピットが二個ある。かまどは東壁のほぼ中央にあり、石組粘土かまどで、煙道もよく残っている。

遺物　かまど周辺及び住居の北半分から多く出土した。図4—4は、住居跡内出土の土師器・陶器である。1～6は土師器の杯で、1は内面黒色である。7は須恵器の杯である。8～24は灰釉陶器であり、8・9は杯、10～15は皿である。16～24は破片であるが杯と皿がある。平安時代、一

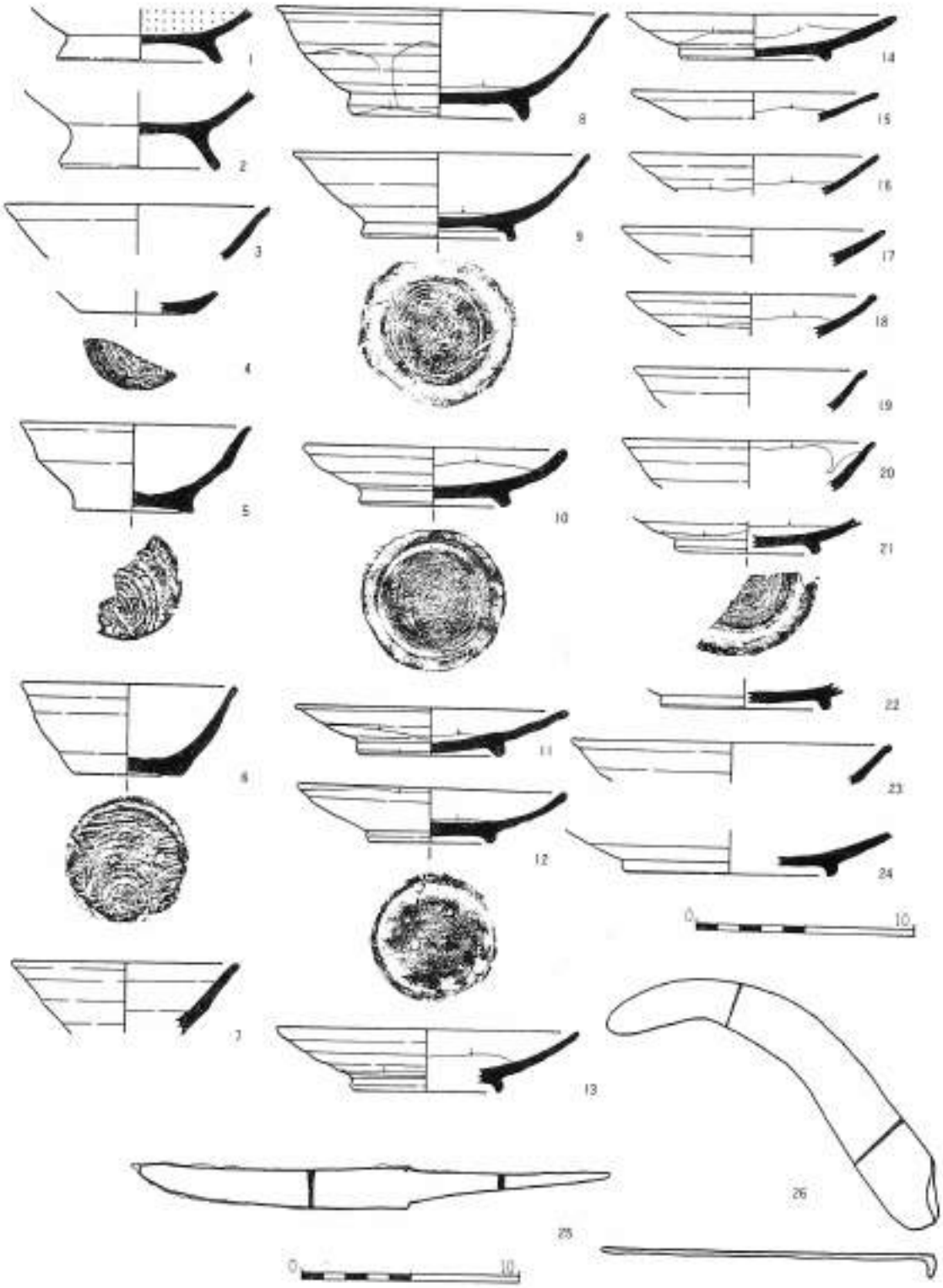

図4－4　南高根住居跡出土土器，出土鉄製品

図4－5　南高根遺跡出土土器の一部

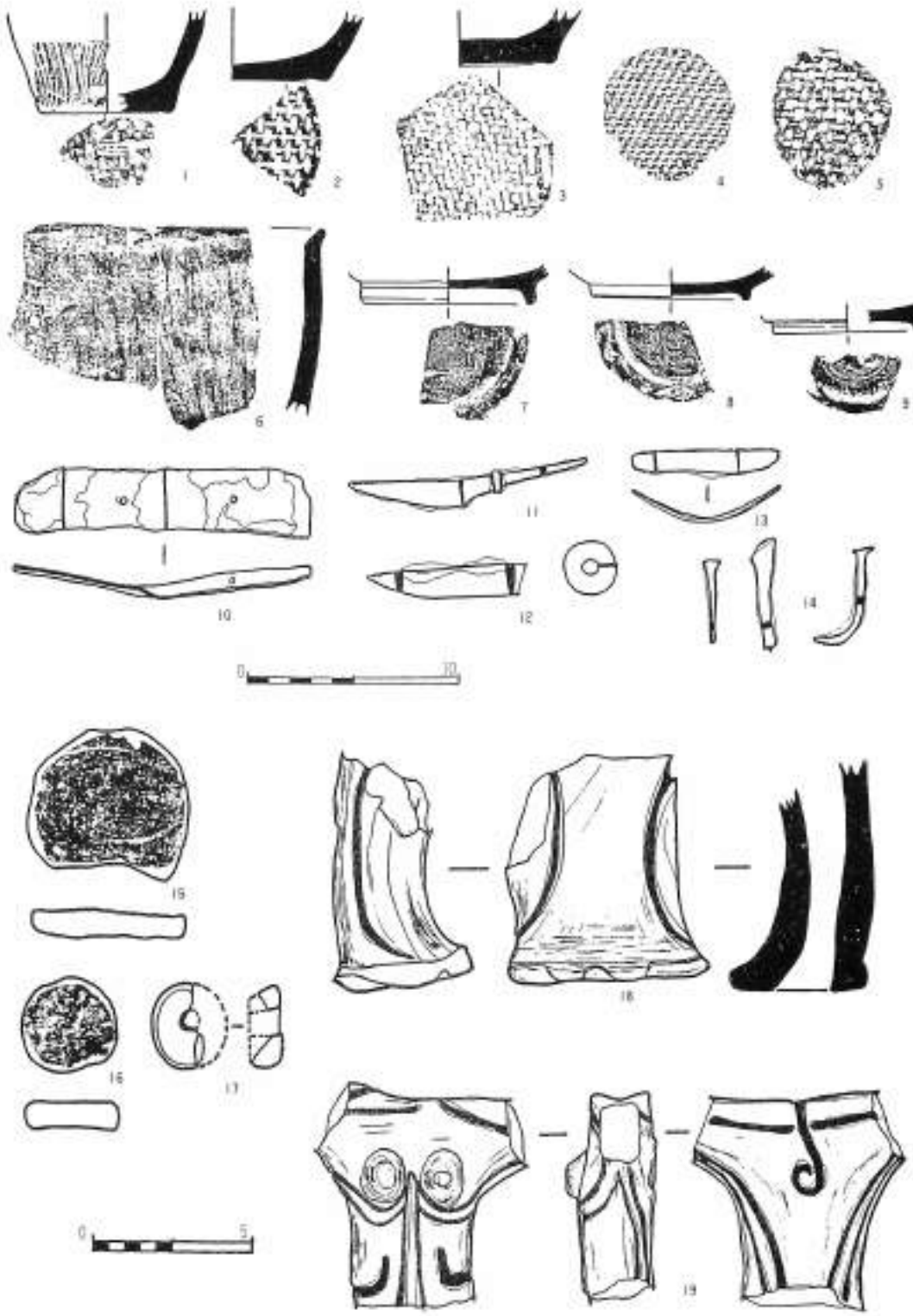

図4－6　南高根遺跡出土土器・鉄製品・土製品

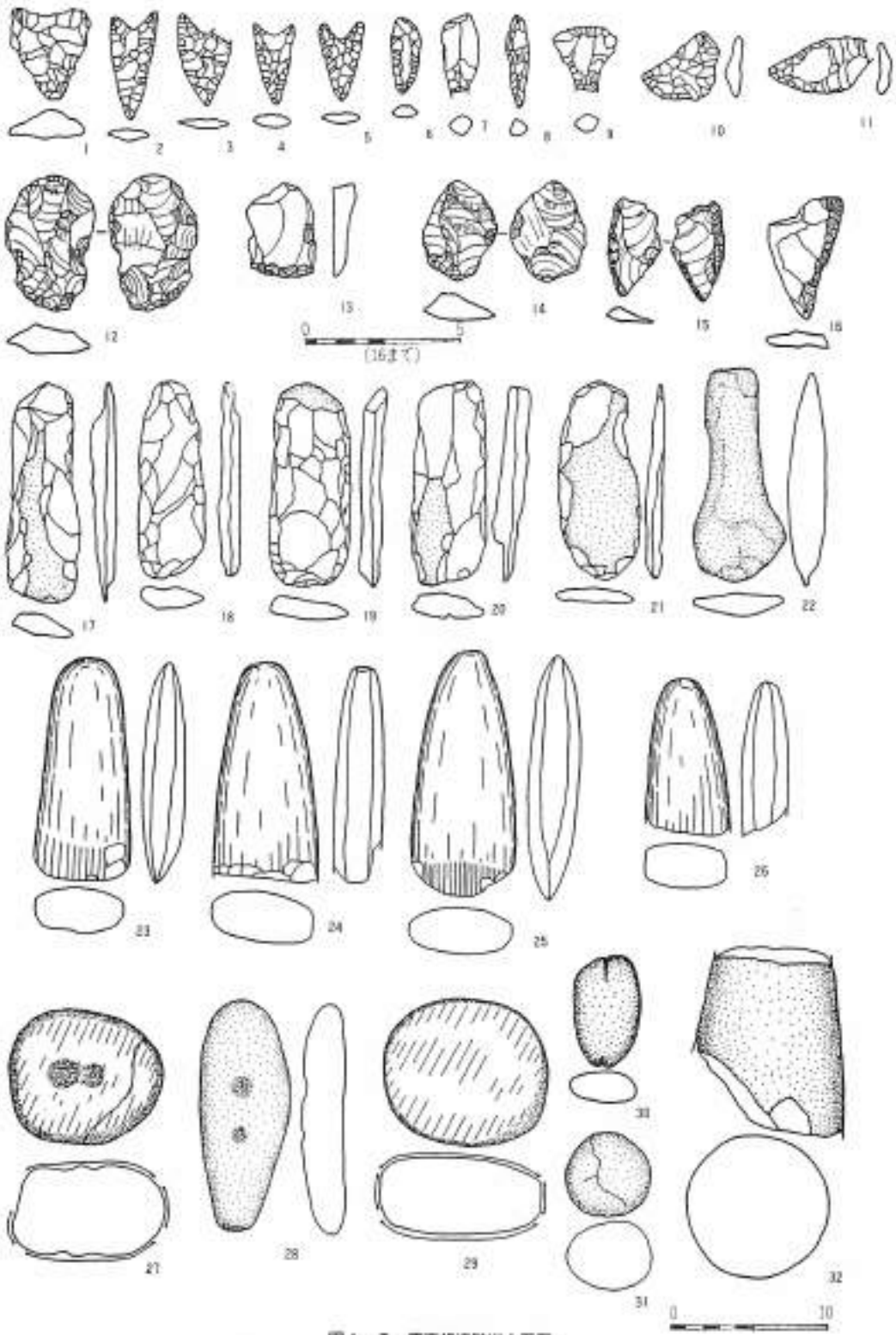

図4－7　南高根遺跡出土石器

一世紀ごろと思われる。

鉄器（図4—4）は刀子一（25）、鉄鏃一（26）が北側ピットの周辺より出土している。これに関連して床面から砥石が出土している。

(二)　土　壙（図4—3）

1号住居跡内の南東よりに検出された。直径一〇〇cm、深さ六〇cmで、青色をした砂層に掘り込んである。上面にはこぶし大の割石を配し、土壙内にも礫が約三〇〇個ほどつめてある。土壙内全体に炭があり、北東の壁に焼土があった。遺物は出土していない。土壙の上面を1号住居跡の床面としており、かまども壊されていないことから、1号住居跡よりも古い時期のものと思われる。

(三)　その他の遺物

遺構外出土の遺物は、C地区に集中していた。縄文時代早期・前期・中期・後期・晩期・平安時代の遺物が出土しているが、縄文時代中期のものが最も多い。

縄文時代早期から前期の土器　図4—5の1・2は器厚一cm前後のもので、胎土に雲母や繊維を含み、暗褐色～赤褐色の色調を呈する。1は細隆帯や沈線で幾何学的に区画し、その中を沈線、条痕などでうめてある。2は条痕文を施してある。これらの土器はいずれも内面に条痕を施している。茅山式土器に比定される。

土器3は器厚三～四mmの薄手で黄褐色を呈する。器面に粘土をはりつけ、貝殻腹縁による条痕文を施してある。4は、薄手で焼きはよく堅くひきしまっている。器面は無文あるいは細線が施され、器内面に指痕がある。3・4は木島式に比定されると思う。

5・6は胎土に繊維を多量に含み、前期初頭のものであろう。

7・8は厚手で繊維を多量に含み、斜縄文あるいは羽状縄文を施したもの、あるいは無文のものである。縄文時代前半のものと思われる。

縄文時代中期の土器　図4—5の9・10は半截竹管による平行沈線文を主体とするもので、中期初頭の土器片である。11・12は、半截竹管による平行沈線文を主体とする点では前者と同じであるが、文様・手法・胎土が全くちがう。いわゆる平出Ⅲ A式に類するものである。13～17は縄文時代中期後半加曽利E式土器の破片である。本遺跡で最も出土量が多かった。

縄文時代後期の土器　中期についで出土量が多い。図4—5の18・19は、口縁部が外反した深鉢で、口縁部に沈線や細い隆帯をめぐらし、連続の刺突文を施したものである。20～22は「8の字」をした隆帯を張りつけたものである。23～25は、磨消縄文を有するものである。26・27は、沈線によつて弧状、渦巻、直線などを描いたものである。28は無文の口縁部破片である。

これらの縄文時代後期の土器の大半は堀之内式に比定されるものであろう。なお、無文の土器の中には次の晩期の土器も含まれていると思われる。

縄文時代晩期の土器　図4—5の29・30は、無文あるいは幅の広い沈線文をめぐらすものである。31は工字文を有するものである。32・33は、櫛状工具による擦痕を有する土器である。これらの晩期土器片は、氷式に比定されるものであろう。

図4—6の1～5は、縄文時代後期あるいは晩期の底部破片である。

図4—6の6は土瓶器の甕形土器の破片である。

図4—6の7～9は灰釉陶器の破片である。

図4－6の10～14は鉄製品で、11は鉄鏃、12は刀子の切先、14は釘であろう。

図4－6の15～19は土製品である。15・16は円板であり、17は耳栓、18・19は土鍑の破片である。

石器（図4－7）は、黒曜石製の小形の石器が多く出土している。石鏃（図4－7の1～5）で、ドリル（6～9）で、石匙（10・11）で、磨製石斧（23～26）などの外に、12～16のような黒曜石製のスクレイパー類が多く出土している。これらスクレイパーは縄文時代早期あるいは前期の土器と伴出するものと思われる。図中17～22は打製石斧、23～26は磨製石斧、27・28は凹石、29は磨石、30は石棒である。32は石棒の一部である。また、31のような円石も数個出土している。

四　ま　と　め

調査開始の初日より、縄文時代中期の土器片が大量に出土し、おおいに期待が持たれた。しかし、これらの遺物の大部分は、水田耕作土の下の埋め土の中から出土したものである。開田の時に運ばれてきたもので、おそらく遺構はその時に破壊されてしまったものと思われる。大泉川の細長い低位段丘面の微高地ではおおくの遺物が採集される。南高根遺跡も中央自動車道用地外、大泉川上流に延びているものと思われる。

当遺跡出土の縄文時代早期から前期にかけての遺物は、伊那谷のこの時期の研究に一つの問題を提供するものであろう。黒曜石製のスクレイパー類とともにさらに検討を加えたい。

注　本遺跡については「長野県中央道関連文化財包蔵地発掘調査報告書　南箕輪村その1・2」によりその主要部分を転載させていただいた。

第五章　北高根A遺跡

一　位置及び環境

遺跡は、南箕輪村二一三六～二一八五番地（高根）にある。大泉川の北現河床からの比高約七m、標高七六〇～七六四mである。遺跡は現在水田になっている。

図5－1　北高根遺跡全景（西方より写す）　1983.11（中央道ガード下は大芝原この北（左）一帯が遺跡である）

図5－2　北高根A遺跡地図（×）

二　発掘の主体・期日・グリッドの設定等

発掘調査の主体…長野県教育委員会→長野県中央道遺跡発掘調査団（団長大沢和夫）

発掘期日　昭和四七年一〇月二六日～一二月九日

グリッドは中央道センター、杭五七九六〇をAAとし、DLまで41～57

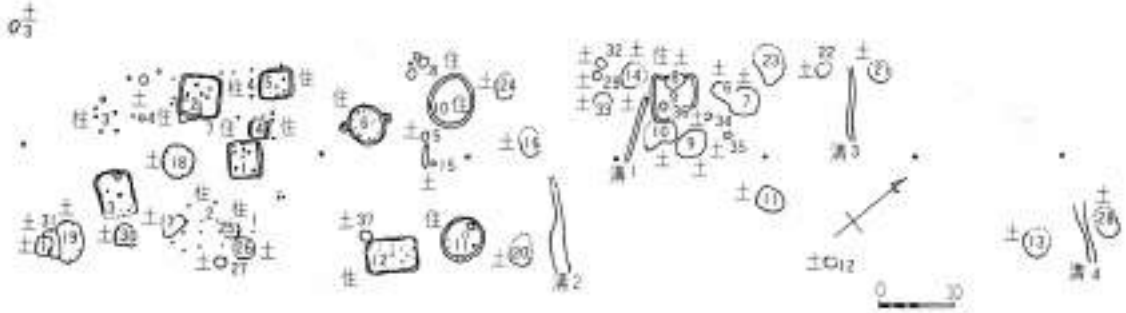

図5－3　北高根A遺跡遺構配置図

の間に設定し、ほぼ全面発掘した。

地層は、A地区では水田耕作土の下はすぐ青灰色砂利層である。北へ行くにしたがって、耕作土の下の黒褐色土・茶褐色土の堆積が厚くなり、青灰色砂利層となる。大泉川の対岸、大芝東遺跡の地層と酷似している。

三　遺構と遺物

今回の調査で、縄文時代前期の住居跡二軒、中期の住居跡三軒、弥生時代後期の住居跡五軒、中世の住居跡二軒、及び柱穴群四、溝状遺構、土壙三七基が検出された。住居跡は遺跡の南側に多く検出された。

(一)　住居跡

1　9号住居跡（図5－4と5）

遺構　遺跡の北側に検出され、土壙8・36に切られ、南側に溝1がある。五・九五m×五・二〇mの不整方形を呈し、西壁を土壙8に切られている。壁は茶褐色土から掘り込んであり、北と南の一部でわかりにくいところがあった。壁高は北で一七cm、南で二三cm、東で一七cmである。床面の状態は土壙36の附近及びその北の部分で比較的良好であった。床面上一〇cmに焼土の堆積が見られたが、土壙8に伴うものと考えられる。炉はない。柱穴は五個北に寄って検出された。遺物は土壙36の北の床面直上にはりつくようにして土器片が出土している。

遺物　土器（図5－5の1～9）は床面上から多量に出土している。器厚は四～六mmで茶褐色を呈し、胎土に雲母を含む土器である。覆土には無文のもの（1～4）、細い粘土をはりつけ、その上に縦に櫛状工具で施文したもの（1）が出土している。床面からも、この種土器片が多く出土した（5～7）。5・6は口縁部破片で、6は口唇部にも同様に施文してある。7は貝殻による条痕文がみられる。8・9は無文のもので、特に薄手となり、裏面に指痕がみられるのが特徴である。木島式に比定される。このほか、覆土には繊維を含み縄文を施文した縄文時代前期の土器片が混入している。

石器（図5－5の10～21）は、覆土から打製石斧（14～16）、礫器（17）、石鏃（18）、スクレイパー（19～21）などが出土し、床面からはスクレイパー（11～13）、礫器（10）が出土している。

2　10号住居跡（図5－4と6）

遺構　遺跡の中央やや西寄り、8号住居跡のすぐ北に接して検出された。七・八m×六・〇五mの楕円形を呈している。壁は浅くてあまりはっきりしない。壁高は北で一五cm、南で二〇cm、東と西は一五cmである。床面は砂利層のため、硬くなっているがあまりはっきりしない。中央部がいくらか凹んで、そこにこぶし大の礫が集中してあった。炉跡はなかった。柱穴とおぼしきピットが西に一か所ある。

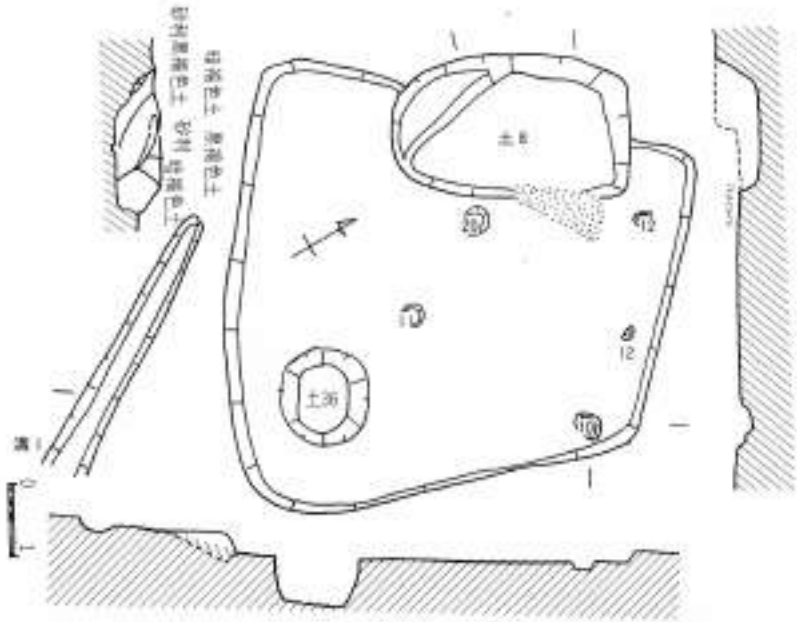

北高根A遺跡9号住跡・土壙8・36

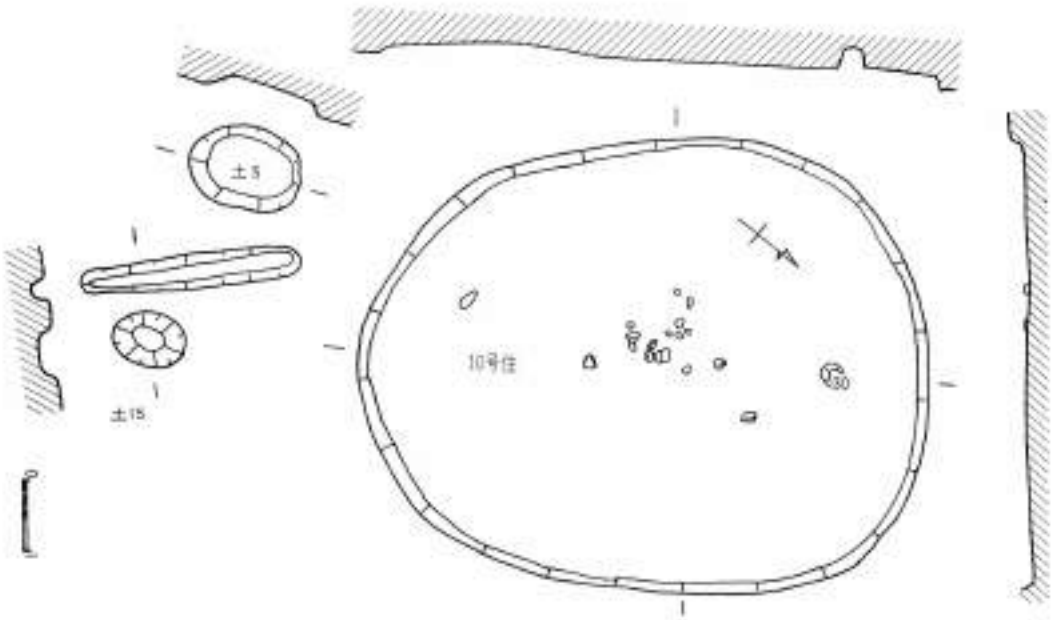

北高根A遺跡10号住居跡・土壙5・15

図5—4　9・10号住居跡

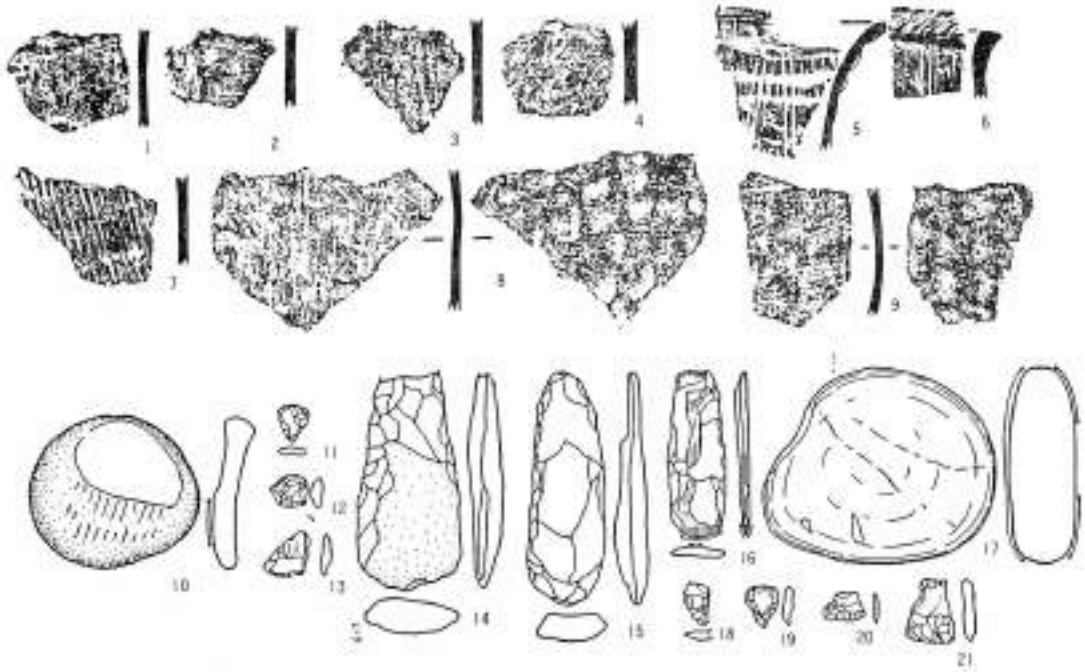

図5－5　9号住居跡出土遺物（土器は一部）

図5－6　10号住居跡出土遺物（土器は一部）

遺　物　土器（図5—6の1～16）は、1～8は覆土中である。1は口縁部破片で口唇に刻目があり、口縁に擬縄がみられる。2は無文で胎土は良い。3は細かい波状口縁をなし、直下に隆帯がついて、隆帯にも押圧されている。4は櫛状工具により施文されており木島式に比定されよう。5は裏面に指頭が見られる無文のもの。6は貝殻による条痕文が見られる。7は繊維を含む縄文土器片。8は細かい縄文が施され、胎土に雲母を含む。9～16は床面出土のものである。9・10は波状口縁の一部で、細い粘土紐をはりつけた上に刻目をつけたもの（9）と、櫛状工具で施文したもの（10）がある。11は天神山系の口縁部破片で、櫛状工具により波文をえがいている。12・13は繊維を含む縄文土器である。14は繊維を若干含んでおり、沈線文がみられる。15・16は無文で裏面に指頭が認められる。

石器（図5—6の17～20）は、スクレーパー（17～19）及び凹石（20）が出土している。

3　6号住居（図5—7の1、図5—8）

遺　構　10号住居跡の南約六mに検出された。四・九m×五・二五mの楕円形プランである。壁高は北で二二cm、南で三八cm、西で三〇cm、東は四〇cmである。床面は炉の周辺が良好で、柱穴の内側が比較的良好である。床面上に炭が多くあった。住居跡の北と南にはり出して、一・二五m×一・三mのほぼ円形のはり出し状の土壙がある。住居跡の南東壁に近く、上に平石をのせた埋甕が口縁を上にして埋まっていた。その西となり一〇cmにやはり口縁を上にした埋甕があった。口縁部を欠くが底部はある。炉の北西にいわゆる伏甕があった。これは胴下半部を埋めてあったものである。これら三つの埋甕は一直線上にならぶ。東壁に接して釣手土器が一個体出土した。床面から石皿が出土している。

遺　物　土器（図5—8の1～10）は、覆土から多量に出土している。すべて加曽利E式土器である。完形土器では床面から釣手土器が一個体出土した（図5—8の8）。内面にはすすが附着し黒色を呈している。釣手部はカエルを思わせる把手が向かい合うようについている。ふた石のあった埋甕（図5—8の10）は、縄文を地文として渦巻文を施してあり、上から見ると方形である。底部は一部があるのみである。ふた石のない方の埋甕（図5—8の6）は、口縁部を欠くが底部はあって、条線文を主文とし、胴部にあらい波状文を施してある。図5—8の9は伏甕で、深鉢形土器の胴下半部が使用されていた。底部には穴があけられている。条線文がみられる。

石器は、覆土から打製石斧、石錘、敲打器、石皿が出土し、床面からは、乳棒状石斧、磨器、凹石、石皿、台石若しくは工作台が出土している。

4　8号住居跡（図5—7の2、図5—9）

遺　構　遺跡のほぼ中央で、10号住居跡の南西に接して検出された。水田造成の時にそのほとんどが、破壊されてプラン、規模はわからない。しかし、柱穴と思われるピットが4個明確である。床面はあまりはっきりしないが、床面と思われるレベルに炭が多かった。炉は一・六m×〇・九mの楕円形を呈する。掘込みの中には焼土が多く、壁面上に平石がいくつかあった。石囲炉が破壊された状態であろう。炉内には焼土の外に土器片が混入していたが、うち一つは、深鉢形土器の胴下半部を直立においてあった。炉の北に長方形の土壙が二基あるが、本跡に伴うものか不明である。

遺　物　土器（図5—9の1～9）は一部を上げたが出土量は多い。す

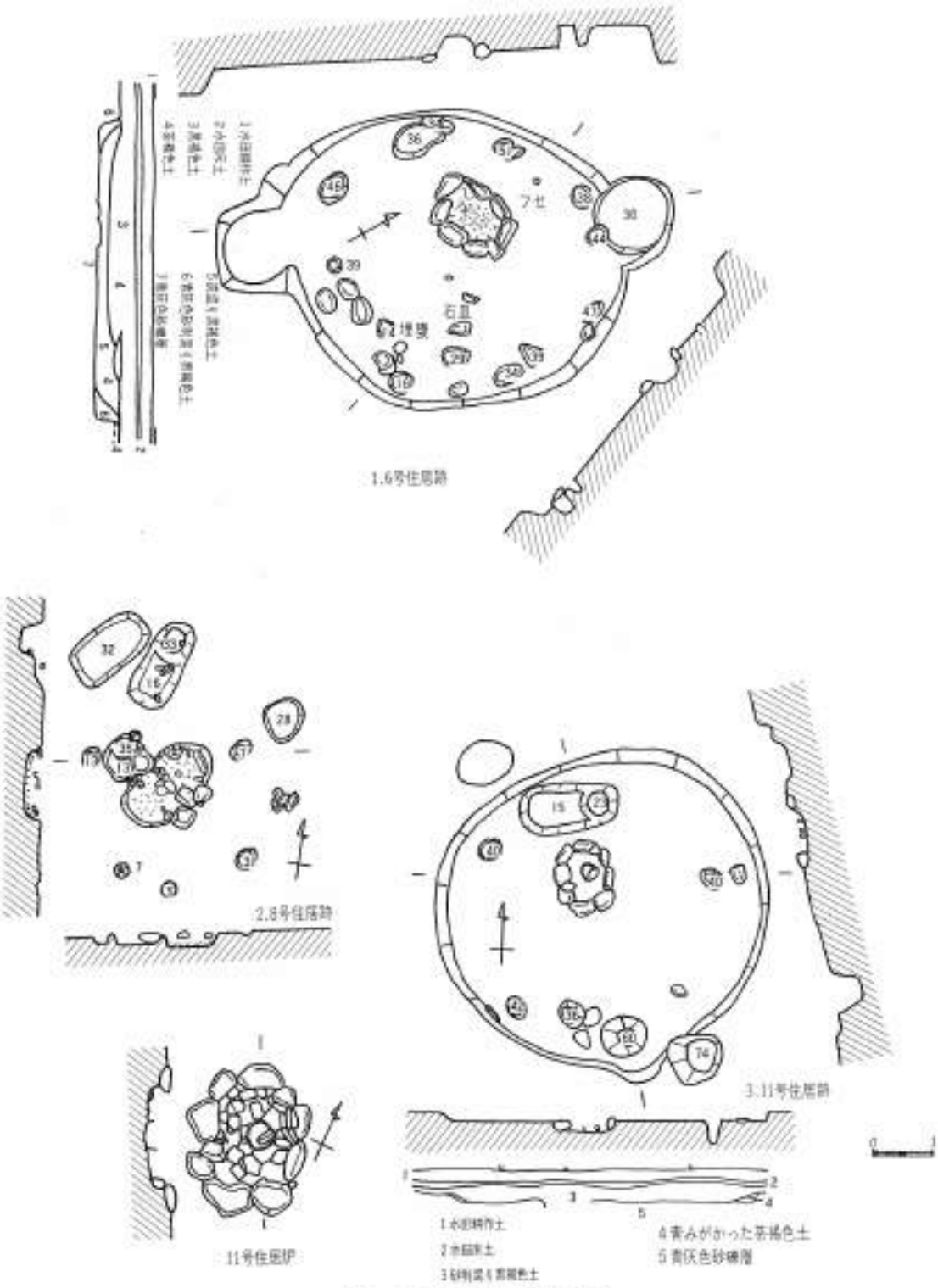

図5—7　6号・8号・11号住居跡

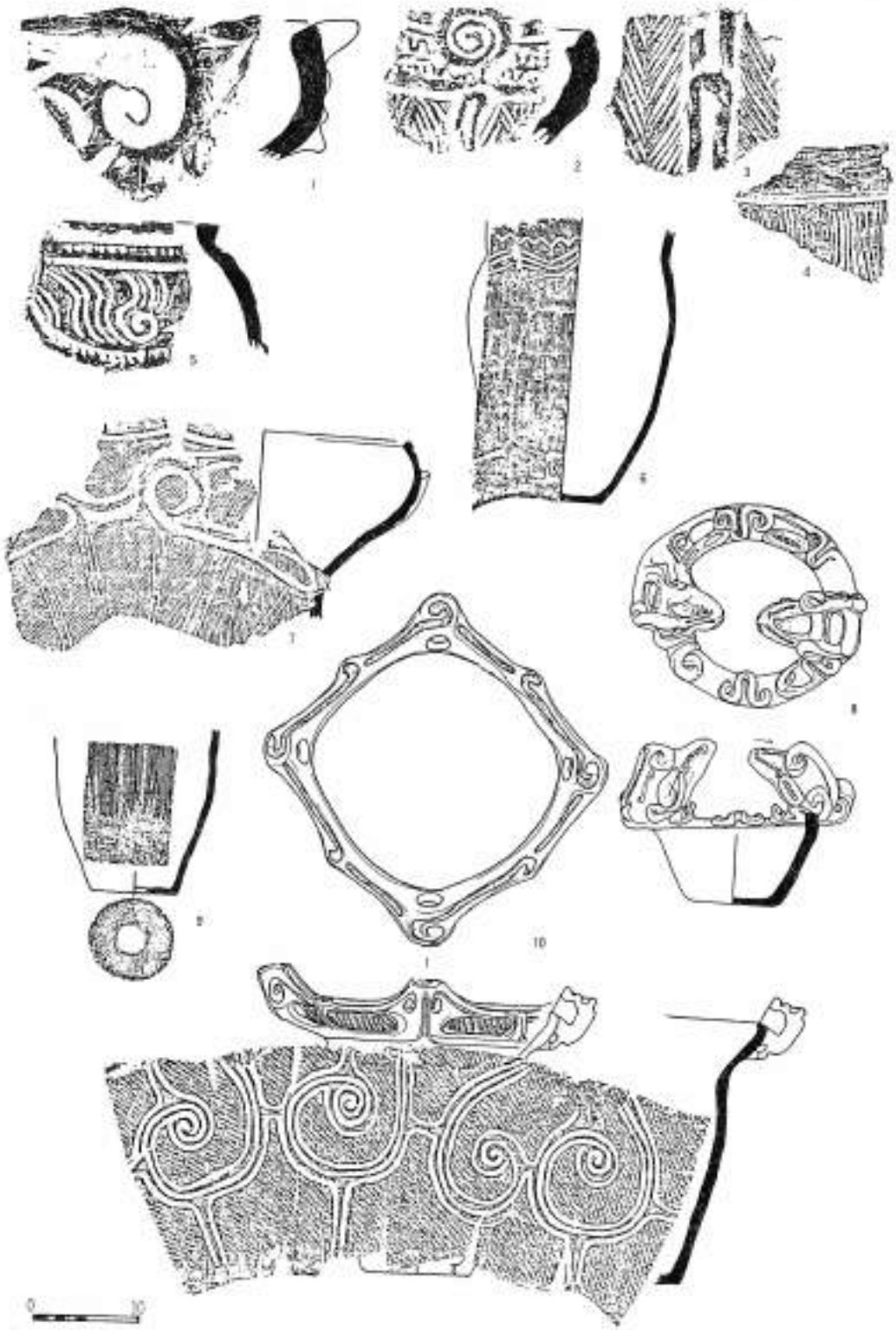

図5－8　6号住居跡出土土器の一部

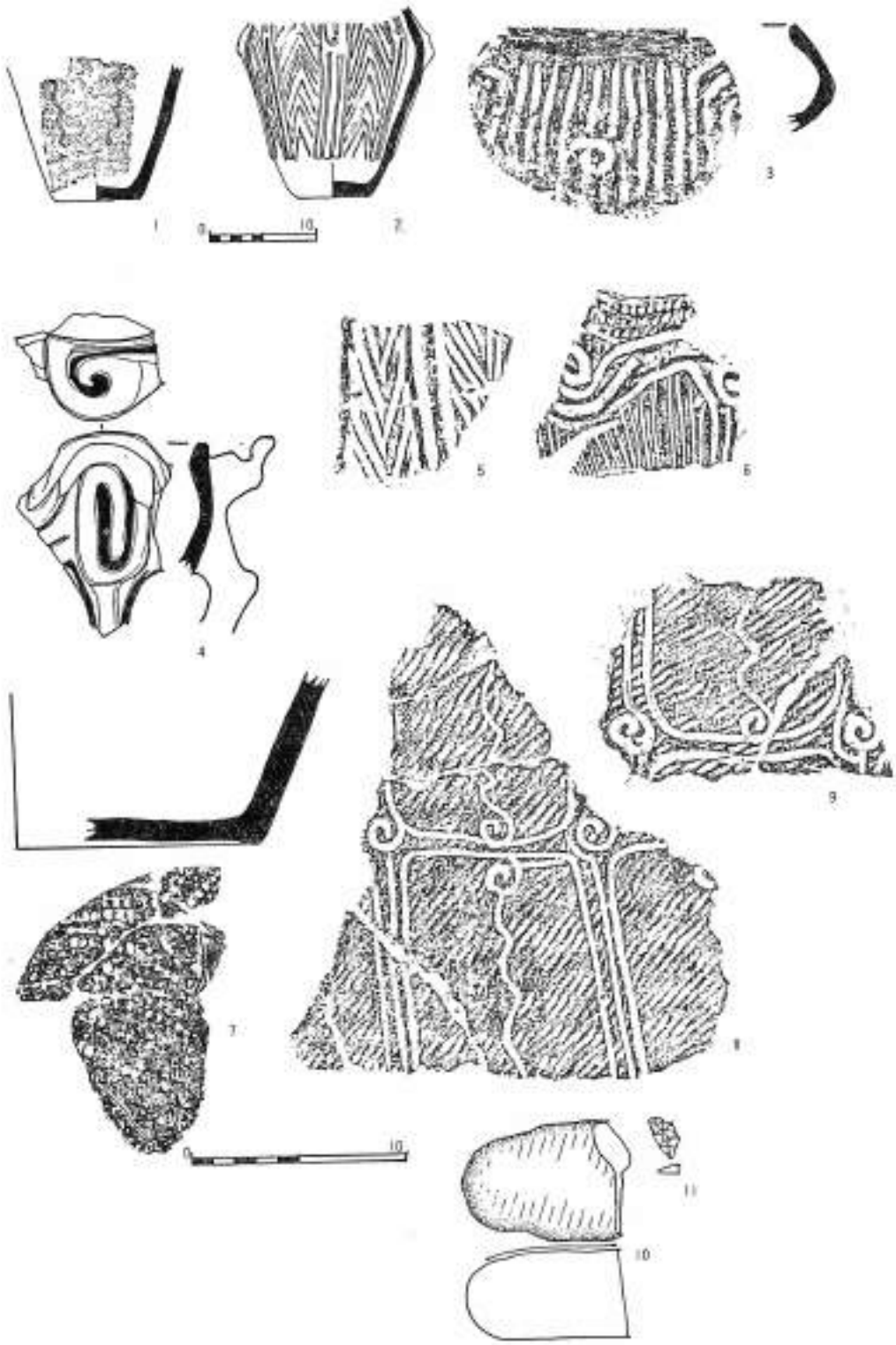

図5－9　北高根A遺跡8号住居跡出土遺物（土師土一括）

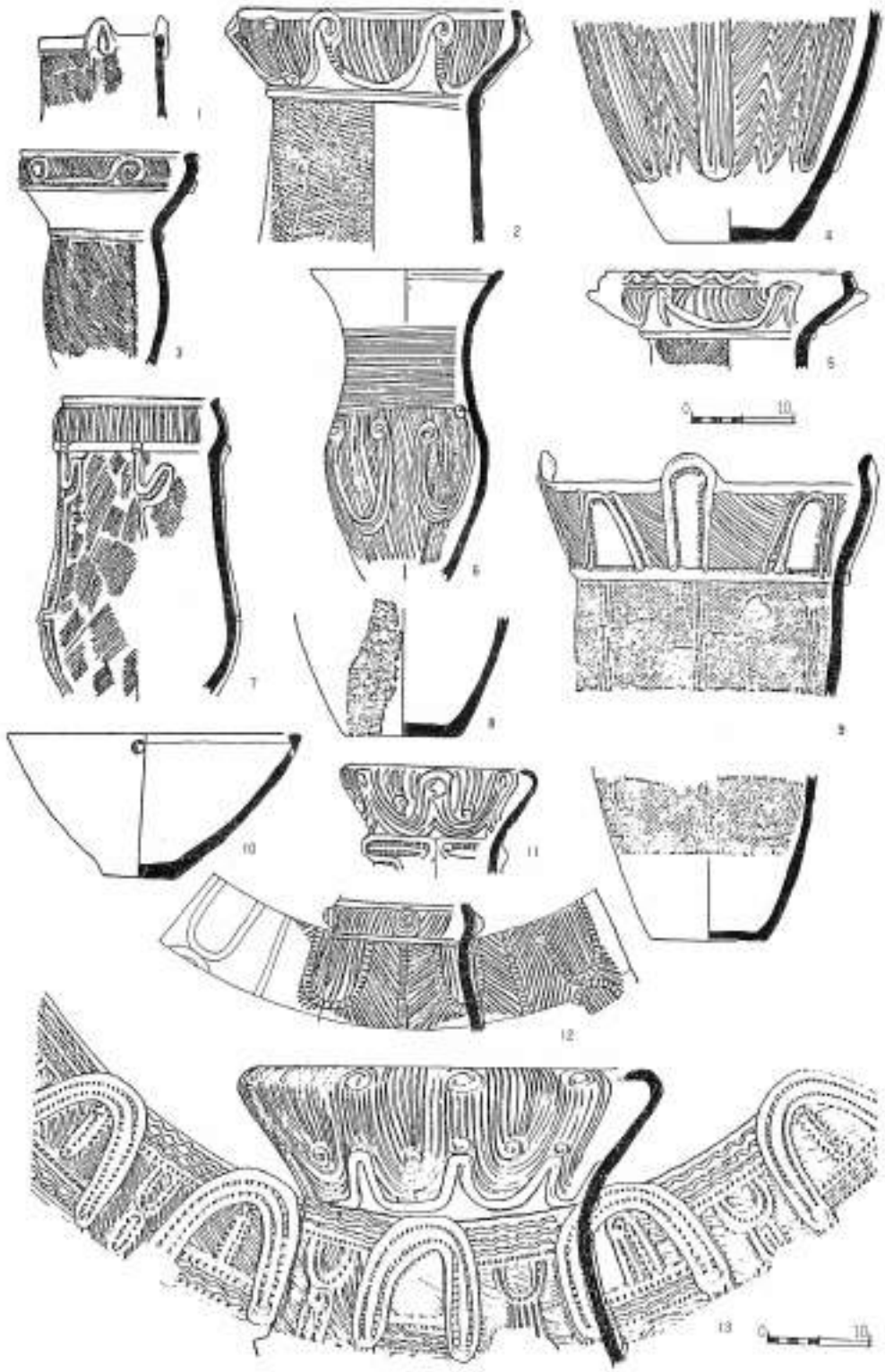

図5－10　北高根A遺跡11号住居跡出土土器

べて縄文時代の中期後半加曽利E式土器である。1・2は、炉内出土のものである。ほとんど深鉢形土器の破片である。条線文を施したものは少なく、綾杉文及び縄文を地文としたものが多い。網代底が出土している(7)。石器は極めて少なく、磨器(10)、石鏃(11)のみである。

5　11号住居跡（図5—7の3、図5—10）

遺　構　遺跡の中央用地やや東寄りに位置し、10号住居跡の東約一三mに検出された。五m×五・三mのほぼ円形を呈している。壁は良好である。壁高は北で二〇cm、南で一三cm、東と西は一五cmである。床面は柱穴の内側の状態は良好である。炉は中央やや北寄りで〇・九五m×一・二五mの長方形の石囲炉である。炉内には一個体の深鉢形土器の胴上半部を破壊して炉底に敷きつめて、その胴下半部を中央に立ててある。敷いてある土器片には、この一個体の外三個体分があった。非常に遺物の多い住居跡で、その大半は炉より南半の床面上一〇cmあたりから出土している。南側の壁を切って直径〇・八五mの土壙がある。

遺　物　土器（図5—10）は、覆土中と床面から多く出土し、完形土器が多かった。図5—10の1〜6は覆土から出土したほぼ完形の土器である。7・8は床面出土の図上復元をしたものである。炉内には四個体の土器9〜12があった。13は床面に口縁を接して出土した深鉢形土器で、口径は三七cmもある大形土器である。破片も多く出土しているが、破片の中には覆土中から半截竹管による平行沈線文を施文したものが出土している。混入したものであろう。縄文時代中期後半加曽利E式土器が主体である。

土製品として、土偶の右脚部が床面より出土した。

石器は、覆土から石匙二個、石鏃三個、スクレーパー二個が出土し、床面からは打製石斧一個、磨器、凹石、石鏃各一個、スクレーパー三個が出土している。（図省略）

6　1号住居跡（図5—11と13）

遺　構　4号住居跡のすぐ東に検出された。五・二五m×四・六mの方形プランで、主軸はN51°Wをなし、砂層を掘り込んで築造されている。壁は比較的良好で壁高は北で三〇cm、南・東・西はともに三五cmで高い。床面は平坦でやや良好である。覆土には炭を含む。床面にわずかに焼土がみられたが炉ではなく、炉は確認されなかった。

遺　物　出土量は少なく、土器片のみであって、石器は出土していない。図5—13の2〜5は甕形土器の破片である。6〜8は、焼成良好な裏面に刷毛目のみられるものである。9は小形土器の底部である。1は鉢型土器で胎土はあまりよくなく、東海地方の土器である。口唇から胴部へかけて、条線文が施されている。弥生時代後期の土器である。

7　3号住居跡（図5—11と13）

遺　構　遺跡の南側、土壙30の西に検出された。四・九m×（五・三五）mの方形プランで、主軸はN64°Wである。開田のときに壁が削られているために、東壁ははっきりせず、壁高は残っているところでも約一〇cmである。床面は茶褐色土で、部分的に青灰色砂土が含まれている。ピットはその砂層まで掘り込んである。床面は全体にやわらかくほぼ平坦である。炉は床面のほぼ中央にあって、円形に一五cmほど掘り回め、焼土は五〜七cmの厚さにあった。

遺　物　石器はなく、土器、鉄製品が出土している。図5—13の10〜12は櫛状工具による波状文が全面にみられる、小形甕型土器の破片

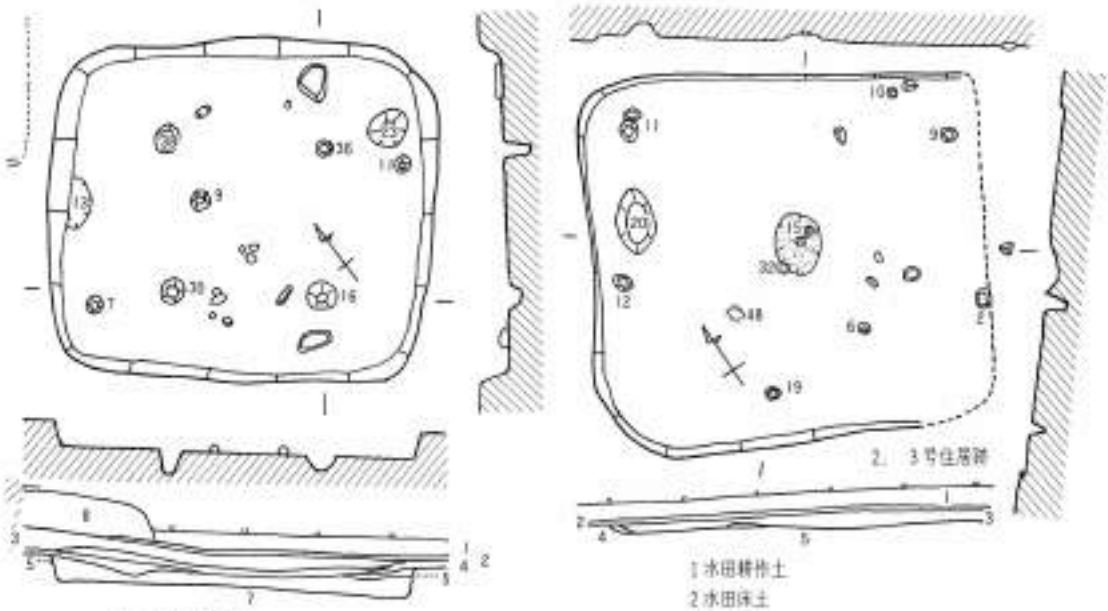

1.　1号住居跡

6 青みがかった茶褐色炭混り
7 青灰色砂礫層
8 床土(土手)

2.　3号住居跡

1 水田耕作土
2 水田床土
3 黒褐色土
4 茶褐色土
5 青灰色砂利混り茶褐色

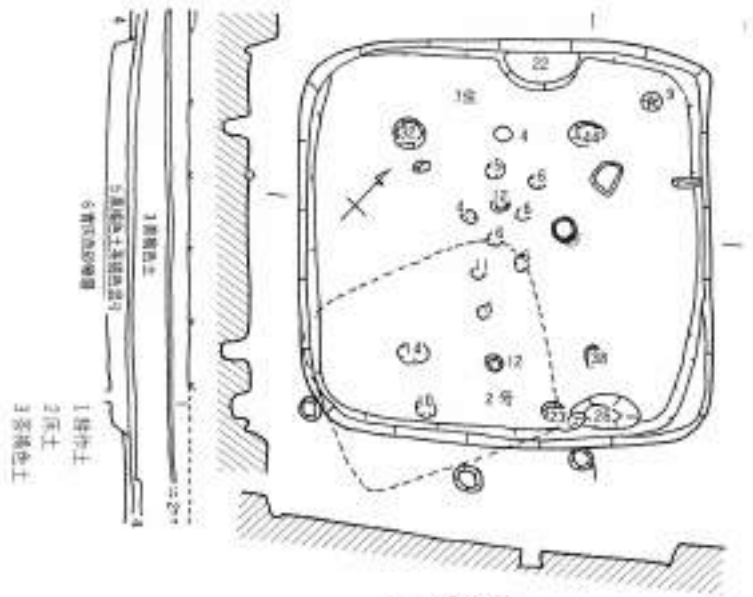

3.　7号住居跡

1 水田耕作土
2 水田床土
3 黒褐色土
4 茶褐色土(やや黒い)
5 茶褐色土

図5—11　北高根A遺跡1・3・7号住居跡

である。13・19・20は甕型土器の破片である。11には丹塗りがみられる。18は甕形土器の台部で、全体に櫛目文がみられる。下端を内側へ少しおり返しをつくっている。胎土はもろくピンク色のものである。おそらく欠山期のものであろう。

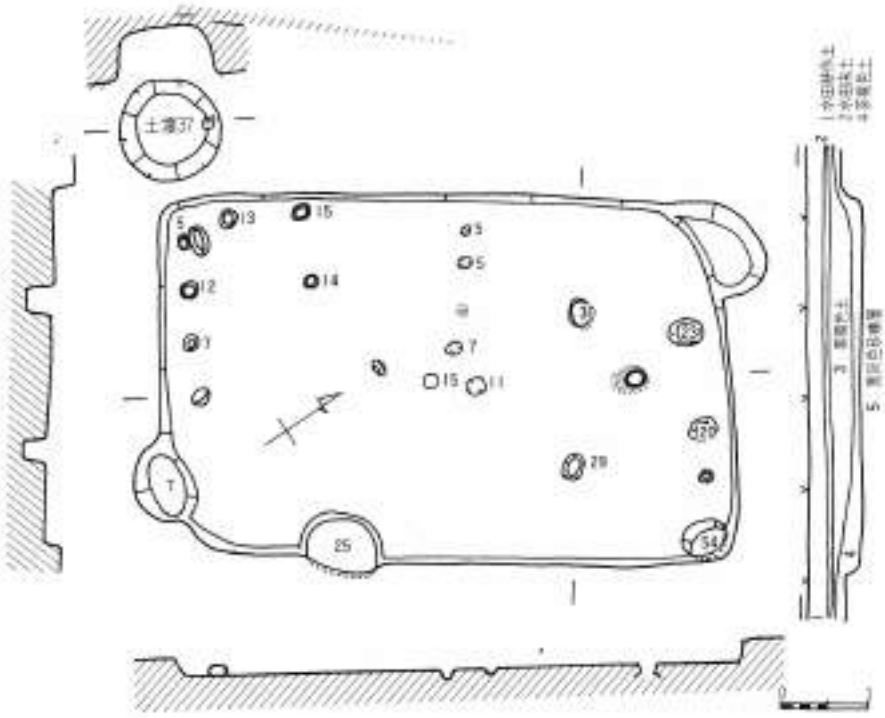

12号住居跡・土壙37

21は、鉄製の紡錘車かと思われる。

8　7号住居跡（図5—11と14）

遺　構　2号住居跡の下に検出された。五・六m×五・五五mの方形プランで、主軸はN46°Eである。壁高は北で三四cm、東で二五cm、

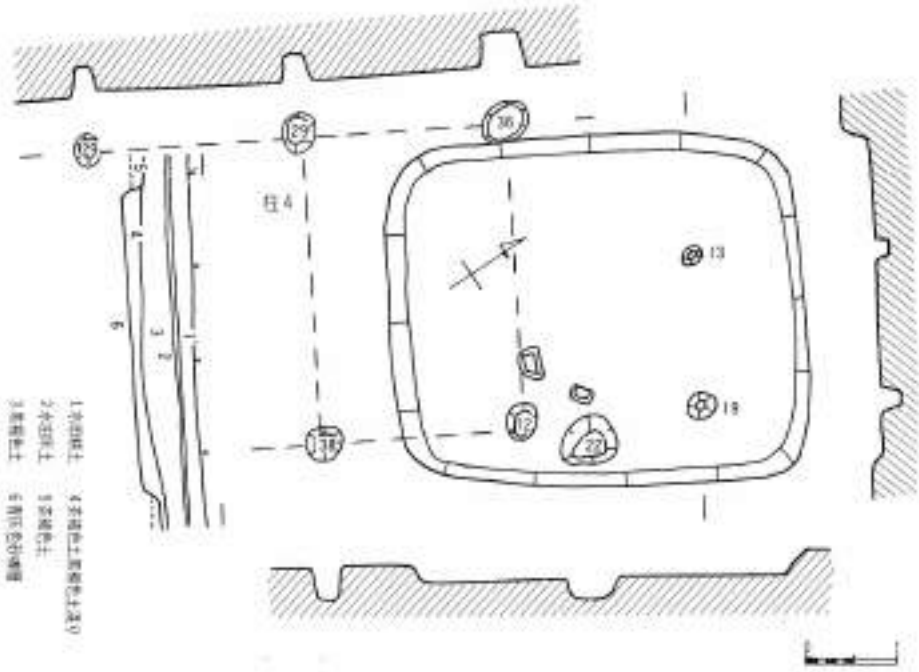

5号住居跡・柱穴群4

図5—12　北高根A遺跡12・5号住居跡と柱穴群4

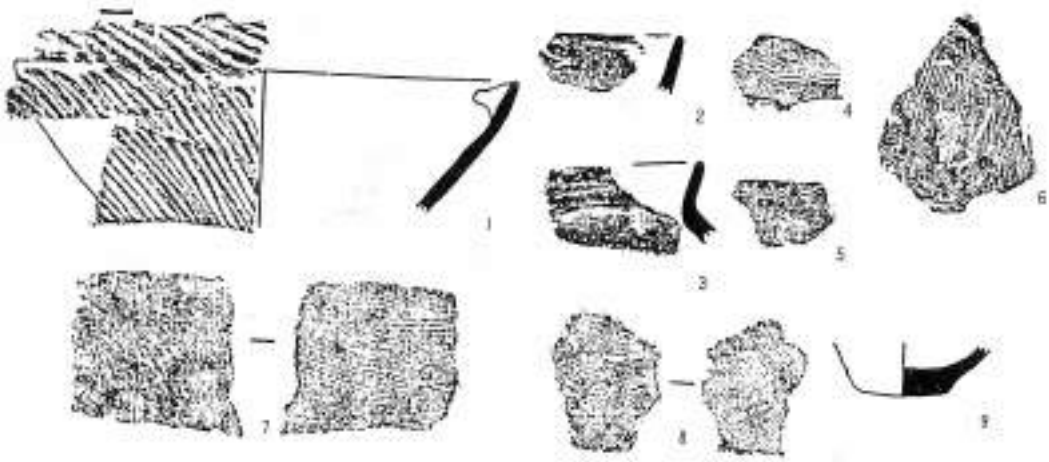

1号住居跡出土土器(一部)

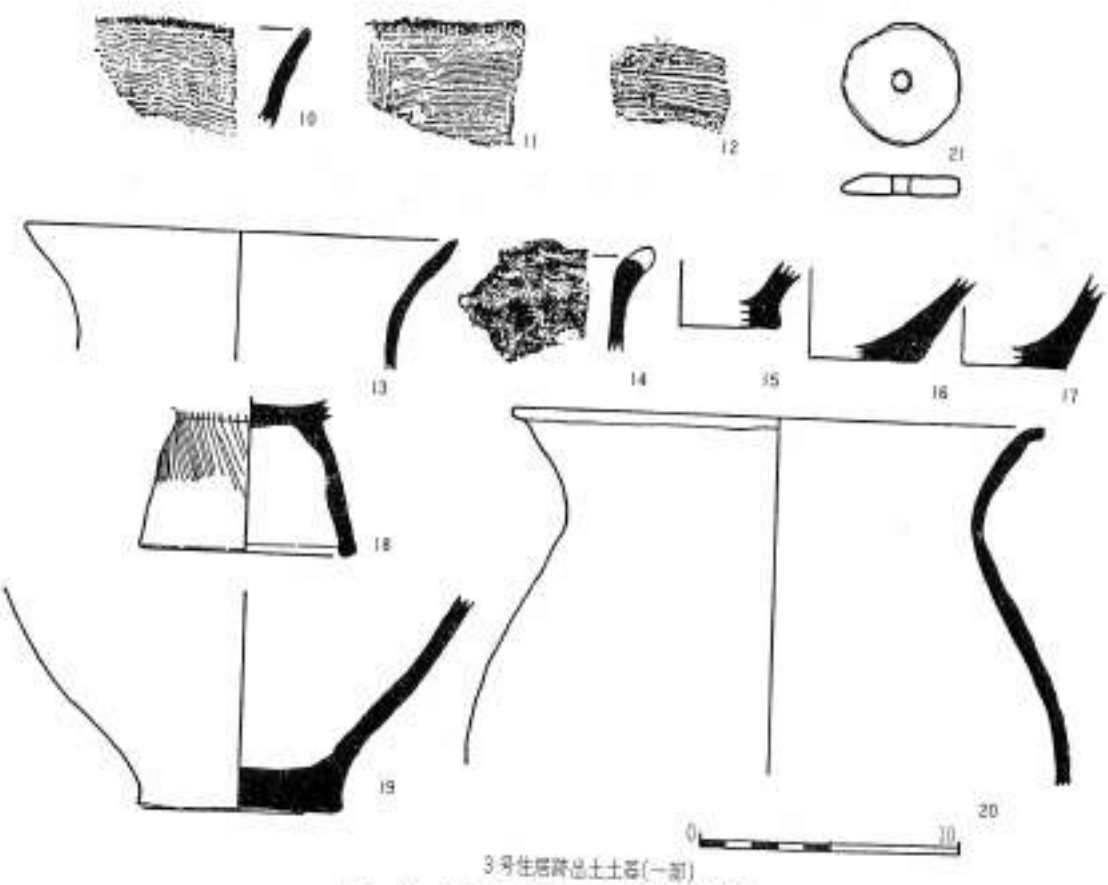

3号住居跡出土土器(一部)

図5—13　北高根A遺跡1・3号住居跡出土土器

7号住居跡出土遺物

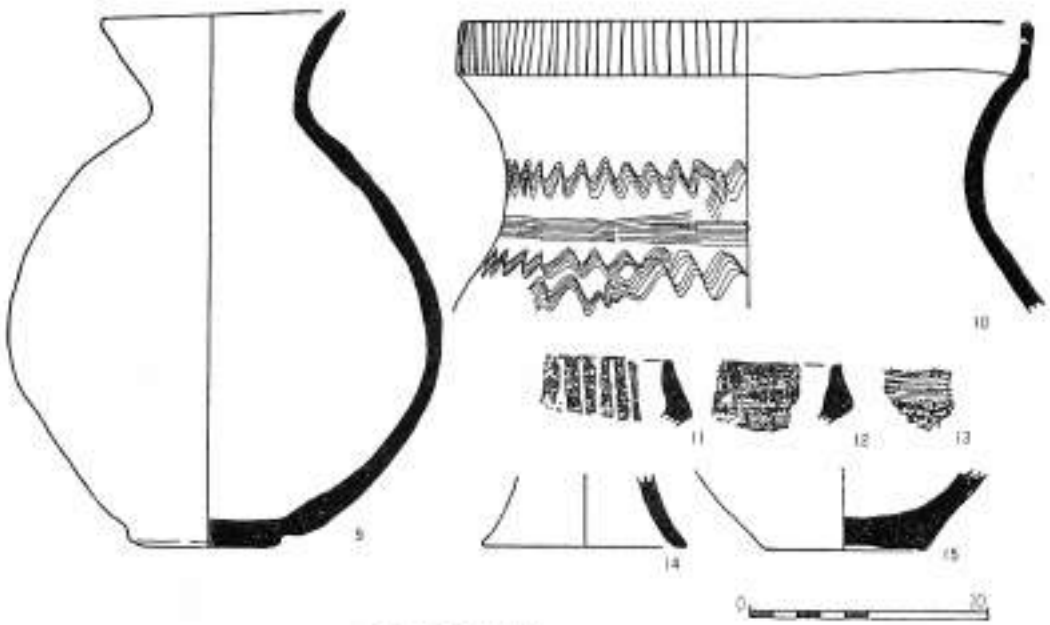

1・2号住居跡出土土器

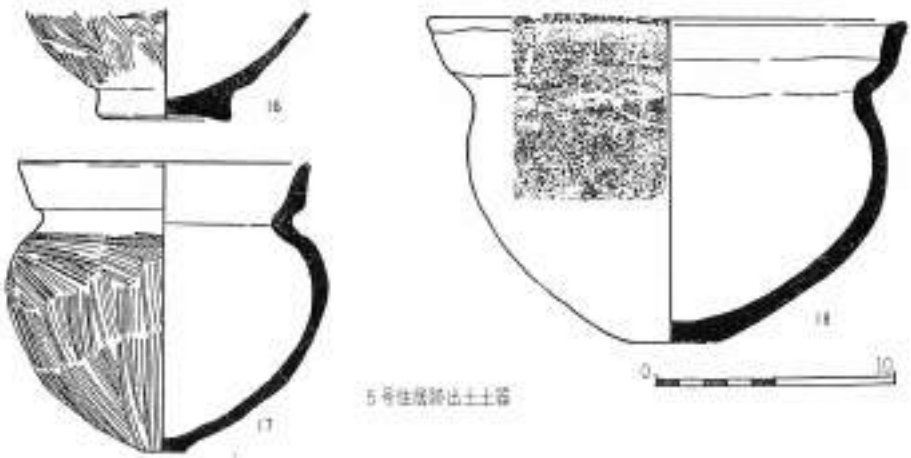

5号住居跡出土土器

図5—14　北高根A遺跡7・12・5号住居跡出土遺物

西は三七cmで壁は比較的はっきりしている。床面は青灰色の砂利で、平坦で堅い。周溝が幅一二～二〇cmで全体にめぐらしてある。炉は中央より北にあつて、弥生時代後期の壺[ツボ]が埋められていた。壺は口縁と胴下半部を欠き、逆位にうまっていた。わずかに焼土が認められた。床面に間仕切りかと思われる円形の小さなピットがいくつか並んでいる。南壁近くの床面から鉄製品が出土している。

遺　物　出土遺物は少ない。土器と鉄製品が出土している。図5―14の2・3は覆土から出土の甕形土器片、4は壺形土器の口縁部破片である。床面からは壺形土器の口縁部破片(5)と、甕形土器片(6・7)が出土している。1は埋甕炉として使用されていた壺形土器で、重弧文がみられる。8は床面から出土した鉄製品で、おそらくやりがんなであろう。

9　12号住居跡（図5―12と14）

遺　構　11号住居跡の南約四mに検出された。六・三m×四・〇五mの長方形プランで、南北にかなり長い。主軸はN35°Eである。壁は良好で、壁高は北で二五cm、南で二二cm、東で二〇cm、西は二四cmである。北西隅、南東、東壁のそれぞれに張出し部分がある。床面は良好で、中央に小さな凹みがいくつかあり、間仕切りかと考えられる。北東隅[ママ]のピットの底近くに、約一〇cmの厚さで褐色の粘土がつまっていた点注意される。炉は住居跡の中央、北壁の近くにあり、壺形土器の口縁部が立てて埋められていた。その下には大きな破片が一〇数点しいてあって、壺の口縁には、同じく別の個体の壺の口縁がはりついていた。床面南壁近くに壺形土器が完全な形で横転していた。

遺　物　出土遺物は少ない。図5―14の10は、炉に使用されていた壺形土器である。口縁はほぼ直立し首部は比較的に幅が広い。波状文・簾状文[スダレ]が施してある。9は、床面に横転していた完形の壺形土器である。無文で赤褐色を呈し、焼成は良好である。11～13は壺形土器の破片である。14は内面にわずかにはけ目がみられる高坏[タカツキ]の脚部片である。

10　5号住居跡（図5―12と14）

遺　構　4号住居跡の西北に検出された。四・五五m×三・八mのほぼ方形で、主軸方向はN32°Eである。壁は良好でしっかりしている。壁高は北で三〇cm、南で二〇cm、東で一五cm、西は三〇cmである。床面は砂利層のために小石が露出しているが比較的良好である。柱穴は三個あるが、北側の二個は本跡に伴うものであろうが、南の一個は柱穴群4のものかも知れない。炉はない。床面から三個体の弥生時代終末期の土器が出土した。

遺　物　床面より三個の土器（図5―14の16～18）が出土した。16は床面に伏さった状態で出土したもので、甕形土器の下半部と思われるが、切断面をすって使用した痕跡がある。外面全体に櫛目文がつけられている。17は、小形の壺形土器で肩がはり、複合口縁である。胴部全面に櫛目文がみられる。底部は直径二cmでごく小さい。18は、口縁がS字状をなしやや外に開く鉢形土器である。口縁から胴部まで櫛目文がみられる。胎土は灰黄褐色で、焼成はあまり良くない。三個体とも欠山[カケヤマ]期のものに比定されよう。

11　2号住居跡（図5―15）

遺　構　七号住居跡の上にある。三・一五m×二・八mのほぼ方形である。七号住居跡を埋めて造ってあり、壁はほとんどないくらいで、あっても五～六cmで西壁ははっきりしない。黒褐色土層から茶褐色土層へ掘り込んであり、床面は東壁近くは硬く良好である。竪穴内

には何の施設もなく、壁外に一・二～一・六mの間隔で柱穴があり、コーナー及び壁の中央ごとに一本ずつ計八本ある。住居跡かどうか不明であるが、中世の建造物であろうと考えられる。

遺　物　覆土に棒状の鉄製品が出土した。

12　4号住居跡（図5—15）

遺　構　5号住居跡の東にある竪穴遺構で、二・八m×二・七mの方形と思われる。2号住居跡と同様に茶褐色土層にあり、東壁は耕作で破壊されている。床面は西側の部分が硬く、比較的良好であった。竪穴内には何の施設もなく、壁外に柱穴と思われるピットが4個ある。中世の遺構と思われる。

出土遺物はない。

(ロ)　柱穴群（図5—16と12）

遺　構　柱穴群は遺跡の南側に1～4まで検出された。青灰色の砂層を掘り込んである。

柱穴群1（図5—16）は、1号住居跡の東約六mにあって、六個のピットが配列されている。南北のピットの間は一・九mずつ、東西は一・五mで二本ずつ南北に三列ある。

柱穴群2（図5—16）は、柱穴群1のすぐ南西にあって、ピットが五個、南北に長く三・七六mを測り、東西の長さは北で二・二m、南で二・七mである。柱穴群2の東側、柱穴群1の南側に四個のピットがあり、長方形に配列されている。やはり柱穴群の一つに数えられよう。

柱穴群3（図5—16）は、3号住居跡の西にあり、ピットが四個、東西二・二m、南北二・三mの方形に配列されている。

柱穴群4（図5—12）は、5号住居跡と重複して発見された。一部5号住居跡の中にあり、それを含めて五個ピットがある。東西三・三m、南北二・一mで南北に長く、西側に三本並んでいる。

遺　物　柱穴群1から弥生時代後期の壺形土器の口縁部破片、及び重弧文のある首部破片、波状文を施した壺形土器の破片が出土した。柱穴群3からは打製石斧が出土した。柱穴群4からやはり、弥生時代後期の壺形土器の破片が一点出土し、櫛状文がみられる。

(ハ)　土　壙

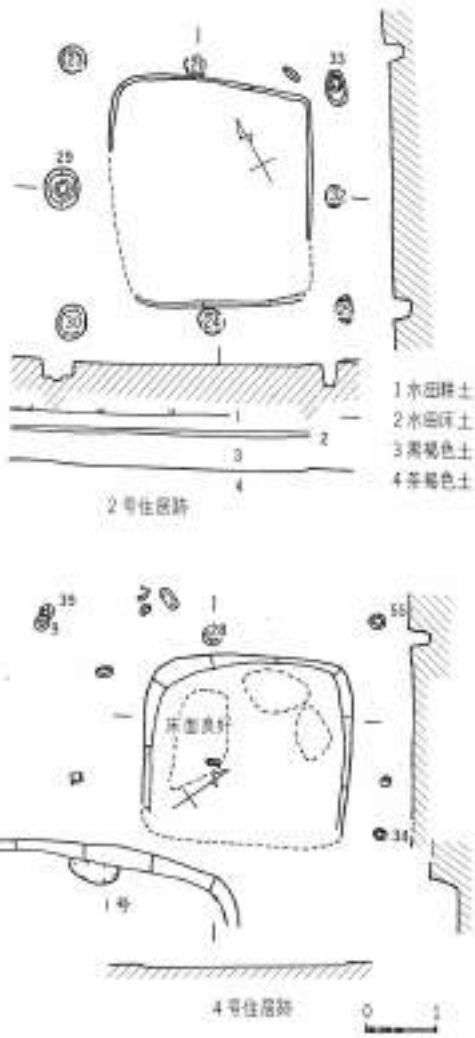

図5—15　2・4号住居跡

土壙は遺跡全体に分散して検出されており、三七基確認されている。

1　砂利マウンドをもつ土壙

砂利層を掘り込んで土壙を構築し、掘りあげた砂利を埋め戻しているものである。いわゆる大門原タイプに類するもので、その数二三基を数え、表5—1のとおりである。

2　土　壙　31（図5—17）

遺　構　遺跡の南端にあって、土壙19を切り、土壙1に切られている。土壙の東と西の上部には配石があり、その間に真黒な土がつまっており、中から縄文時代晩期の土器片が集中して出土した。この配石は本跡にともなうものと考えられ、人頭大の礫がかたまっていた。三・八m×一・六五mの長楕円形で、深さ四〇cmで舟底形をしている。

遺　物　土器はほとんど条痕文系の土器で、鎖錐束状工具によるものが多い。ほかに、無文の口縁部破片、焼きの良い沈線文を施したもの、工字文を施した口縁部破片等が出土している。氷式に比定されよう。石器は打製石斧・礫器が出土している。

3　土　壙　17（図5—16）

柱穴群1・2の南に検出された。三・七五m×一・六mの長楕円形を呈する。土壙内に黒色土の入った一段深いピットがある。深さは浅

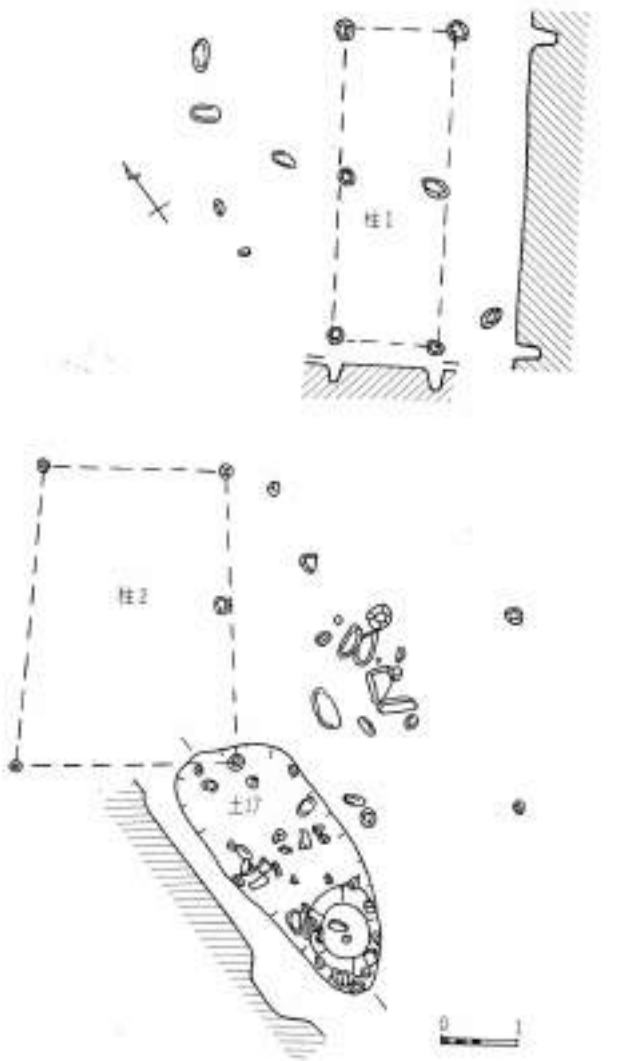

北高根A遺跡土壙17・柱穴群1・2

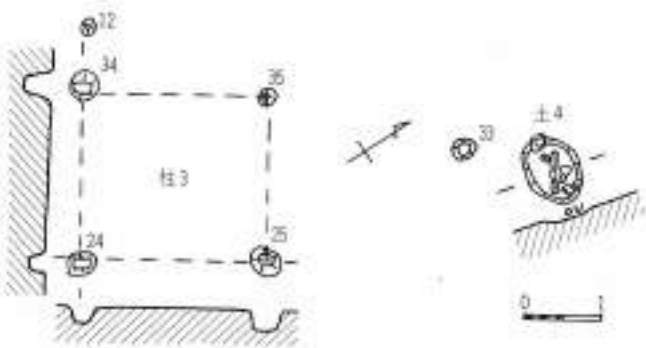

北高根A遺跡土壙4　柱穴群3

図5—16　北高根A遺跡柱穴群1・2・3の図

い所で一〇cm、深い所で四〇cmである。上面に青灰色の砂利が若干と人頭大の礫があった。出土遺物はない。

4　土壙　4（図5—16）

柱穴群3のすぐ北に検出された。〇・九八m×〇・六八mの楕円形で、深さ一〇cm余りで、わずかにくぼんでいる。上面に人頭大の礫が置いてあった。礫と同じレベルに甕形土器の胴下半部が直立してあった。

遺物は甕形土器一点である。薄手灰黒褐色である。弥生式土器ではないかと思われる。

5　土壙　29（図5—17）

9号住居跡の西に検出された。直径一・一五mの円形で、深さ五〇cmである。水田床土の下に発見されたもので、上面にこぶし大の礫がつまっており、焼土が若干認められた。小礫は底までつまっている。覆土は炭まじりの黒色土である。

遺物は小礫にまじって石器が出土している。混入したものであろう。

6　土壙　1（図5—17）

土壙19に踏り合わせ、31を切っている二・四五m×二・二mの方形で、深さ一五～二〇cmで底は平坦である。茶褐色土層から砂層まで掘り込んである。壁に赤褐色のバンドがあり、底にも酸化鉄の沈殿がみられた。出土遺物はなく、時期は不明である。

7　その他の土壙

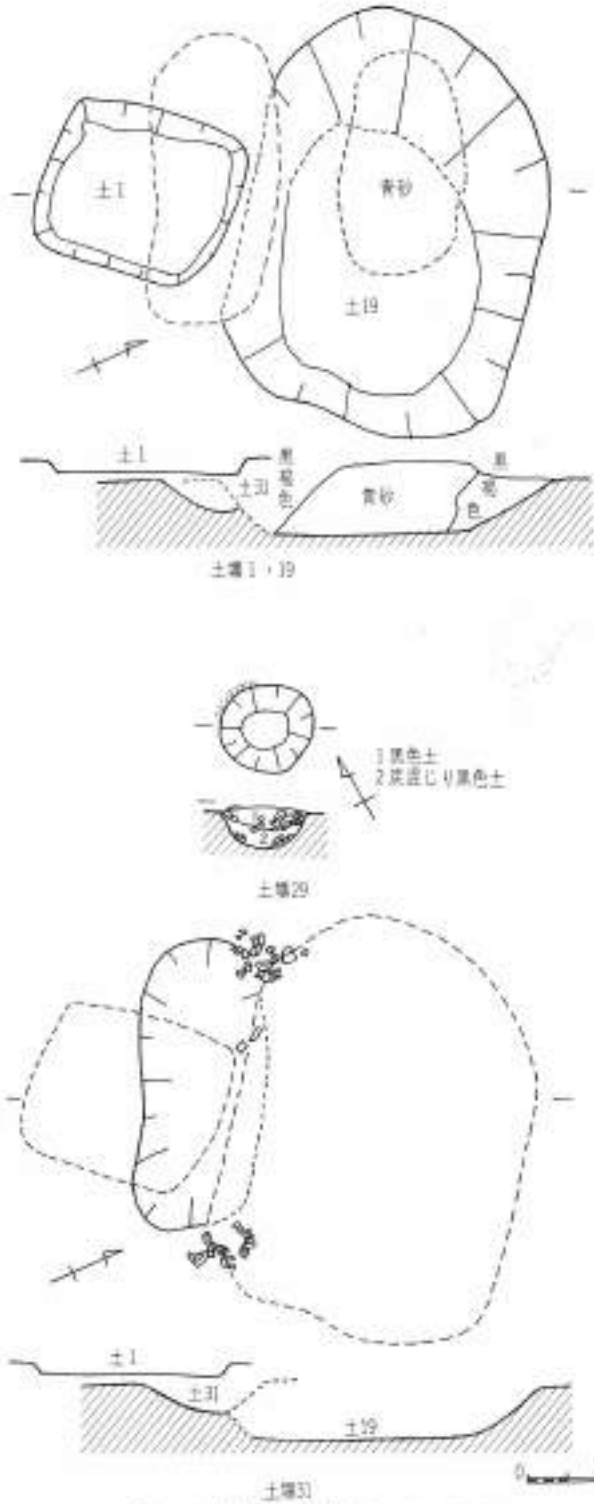

図5—17　北高根A遺跡土壙1・19、29・31

表5—1　北高根A遺跡砂利マウンドを持つ土壙一覧表

番号	規模(m)	深さ(cm)	形状	図番号	出土遺物
6	3.0 ×2.5	70	楕円		石鏃
7	2.85×3.4	85	円		縄文中期土器片少々
8	3.2 ×1.9	40	長楕円	5—4	
9	4.45×3.42	130	楕円		
10	5.0 ×3.0	85	楕円		
11	4.02×3.1	87	楕円		
12	1.55×1.41	65	円		
13	3.52×3.3	125	楕円		
14	3.95×2.4	105	長楕円		
16	3.15×2.67	68	楕円		
18	5.18×4.13	60	楕円		礫器
19	5.3 ×3.8	75	楕円	5—17	
20	3.27×3.05	60	楕円		
21	3.1 ×2.0	65	楕円		
22	2.4 ×1.7	58	円		石皿
23	3.1 ×3.05	70	楕円		
24	2.85×2.1	35	楕円		
25	2.8 ×2.1	40	楕円		
26	3.2 ×2.6	65	楕円		
27	1.75×1.15	48	楕円		
28	3.55×3.10	90	楕円		
30	3.4 ×2.95	58	不整円形		

表5—2　その他の土壙

番号	規模(m)	深さ(cm)	形状	図番号	出土遺物
2	0.9 ×0.9	15	円		
3	1.18×1.1	70	円		
5	1.55×1.15	20	楕円	5—4	石鏃，スクレーパー
15	1.0 ×0.8	24	楕円	5—4	
32	1.4 ×0.85	42	楕円		
33	1.85×1.8	40	円		
34	0.6 ×0.6	30	円		
35	1.33×0.92	30	楕円		
36	1.25×1.23	62	円	5—4	
37	1.16×1.1	57	円	5—12	

表5—2のとおりである。

(3)　溝状遺構

1　溝　1（図5—4）

9号住居跡の南に、東西に走る溝である。幅は西で三〇cm、東へ行くに従って広くなり四〇cmである。底面は舟底形で深さ一五cmである。底に若干砂利があった。西から東へ流れたもようである。茶褐色土層を掘り込んである。遺物は出土していない。

2　溝　2（図5—3）

土壙16と20の北に東西に走る。幅は西で九〇cm、東で一六八cmで、多少曲線をえがく。深さは西で二〇～二五cm東へ行くほど深くなって四〇cmを計る。底面に砂利があり、水が流れていたと考えられる。出土遺物はない。

3　溝　3（図5—3）

遺跡の北寄り、土壙21と22の間を東西に走る。幅は四五～七〇cm、深さは一五～一八cmである。茶褐色土を掘り込んである。出土遺物はない。

4　溝　4（図5—3）

遺跡の北端に位置し、土壙28の南を東西に走る。幅一・一五m、深さ二〇～三五cmで底は平坦である。底面に小礫と砂利があり、流水があったものと思われる。出土遺物なし。

(4)　その他の遺物

北高根A遺跡では、縄文時代早期から前期・中期・後期・晩期・弥生時代後期・平安時代・中世まで各時代にわたっての遺物が出土して

いる。

1　縄文時代早期から前期にかけての土器

遺跡のほぼ中央とやや北寄りのところから多く出土している。図5—18の1～3は、胎土に繊維を含み、色調は暗褐色のものが多い。器面内外ともに条痕文があるものが多い。茅山式に相当するものである。図の4・5は薄手で、貝殻条痕文が見られ器面内側に指頭が認められる。繊維は含まない。6・7は天神山式に比定される一群である。色調は暗褐色、胎土に繊維は含まない。櫛状工具による波状文を主体とする。8・9は同じく薄手で、粘土紐をはりつけ、その上に貝殻条痕文あるいは細線文を施し、器面内側に指頭の認められるものの一群である。10・11は薄手無文で、器面内側に指頭が認められるものである。前者とともに木島式に比定されよう。12～14は繊維を多く含み厚手で、斜縄文を主体とする一群である。量的には少ないが羽状縄文、撚糸文の施されるもの、無文のものもある。これら縄文を主体とするものは前期初頭のものであろうが、新しいものも含まれているであろう。

2　縄文時代中期の土器

遺跡のほぼ中央6・8・11号住居跡の周辺より多く出土している。図5—18の15・16は半截竹管による平行沈線文を施したものであり、17は結束縄文を施したものである。以上の15～17は中期初頭のものである。18は平出Ⅱ A式に類するものである。19～26は中期加曽利E式土器の破片である。波形文・条線文・縄文を地文としたものがある。

3　縄文時代後期の土器

遺跡の南寄りで多く出土したが量は少ない。図5—18の27～29の磨消縄文を主文とするものは、堀之内式土器である。30・31の無文あるいは沈線文をめぐらした一群の土器は、後期あるいは晩期のものと思われる。

4　縄文時代晩期の土器

図5—18の32・33は櫛状工具による擦痕を有するもので、氷式に比定されるものである。34は台付土器の破片である。時期は縄文後期あるいは晩期であろう。

5　弥生式土器

図5—19の1～5は弥生式土器であり、5は口縁部破片である。1は土壙31附近より出土した全面に櫛目文のあるひょうたん形の土器であり、2は小形甕形土器である。

6　土師器

図5—19の8・9の甕形土器の破片が出土している。

7　灰釉陶器

図5—19の10・11は灰釉陶器の坏であり、12～13は皿で15は底部破片である。

8　中・近世の陶器

図5—19の16～20は中世の陶器であって、16～18は灯明皿であり、19・20は甕の破片であろう。

9　金属製品

銅製品、柱穴群1のすぐ東から銅鋲（びょう）の完形品（図5—19の6）が出土した。薄くもろいものである。

鉄製品、鉄鏃（図5—19の23）、刀子（図5—19の24）、釘（図5—19の26）が出土した。25は平釘か、27は中空の鉄製品で用途不明である。29は棒状、30は曲線をえがく薄い平らな鉄板でともに用途不明、31は金環であり、32は鉄製の輪である。28は鉄鉾かと思われる。

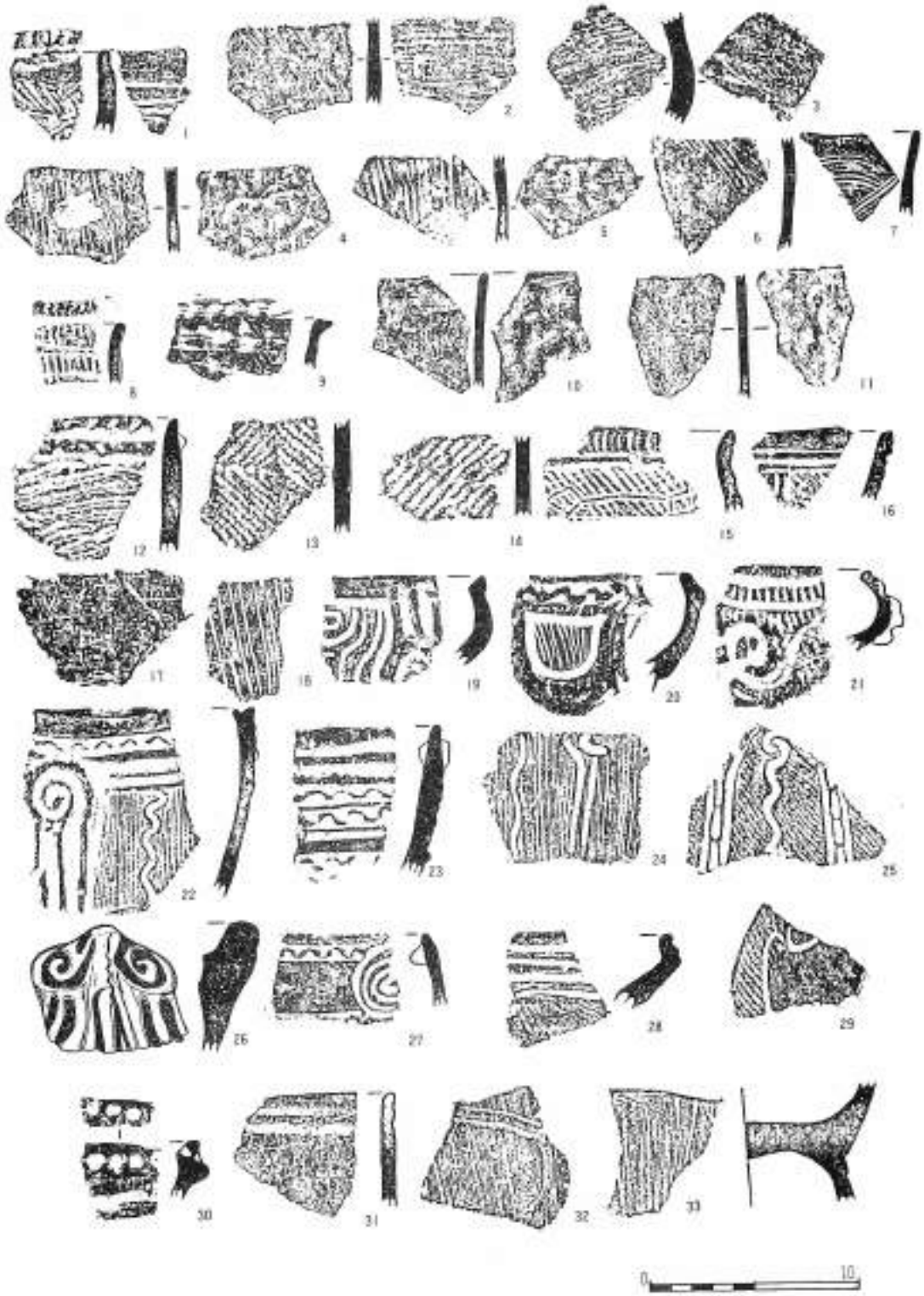

図5—18　北高根A遺跡出土縄文土器（一部）

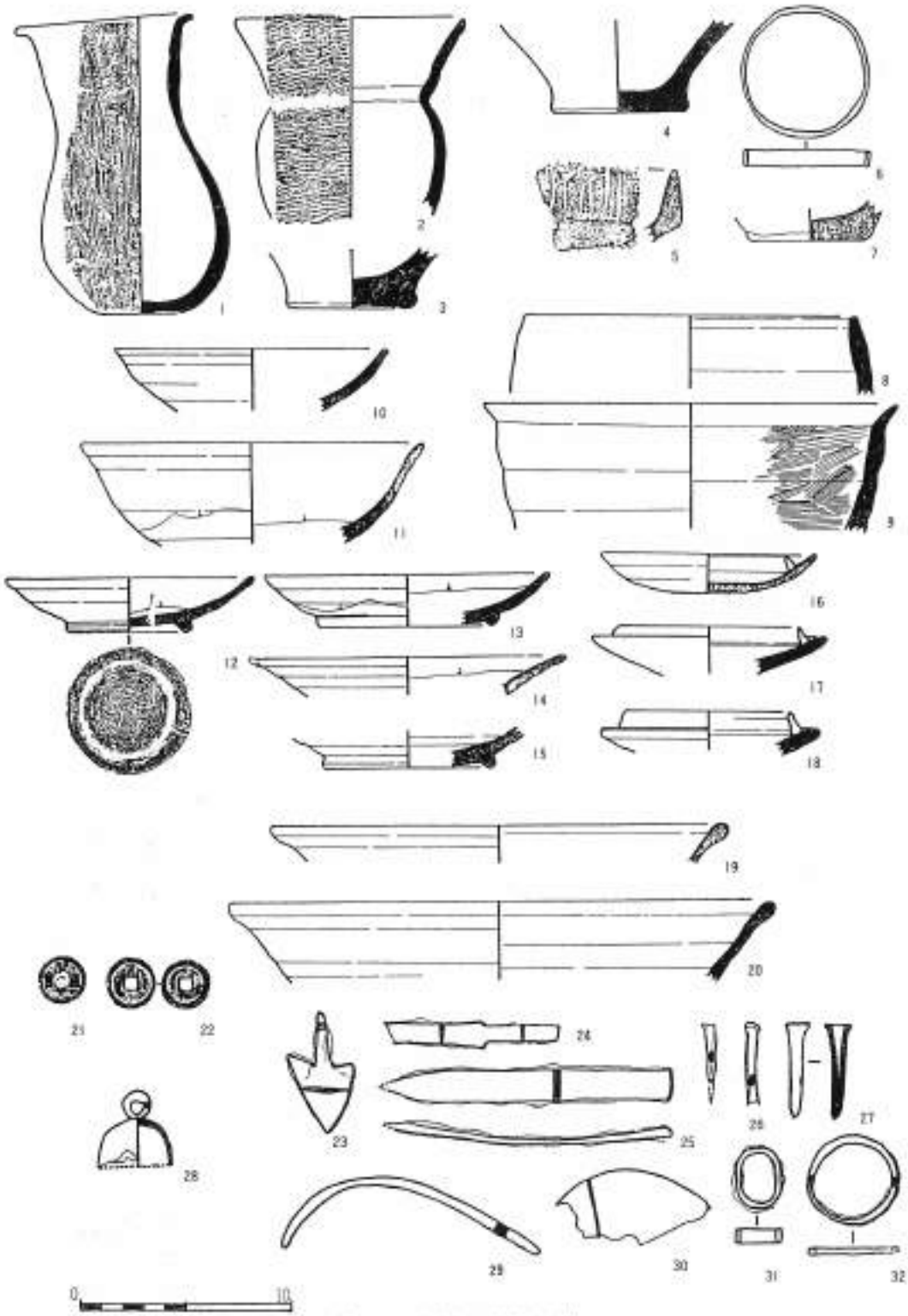

図5—19　北高根A遺跡出土遺物

図5－20　北高根A遺跡出土石器・土製品（一部）

古銭は21が開元通宝、22が寛永通宝である。

10　石　器

石器の出土量は多い。その代表的なものについてみると、図5－20の1・2は打製石斧、3～6は磨製石斧であるが、5・6は小型である。7・8は擦痕状スクレーパー、9～11はスクレーパーである。12～18は石鏃であるがいろいろの形態のものが出土している。19～21は石錐であり、22は石匙である。23は横刃形石器である。24・25は凹石、26・27は敲打器、28は砥石であり、石皿も出土している。

11　土製品

土製円板（図5－20の29・30）、耳栓（31）、紡錘車（32）、土偶右脚部（33）が出土している。

四　まとめ

北高根遺跡は、大泉川左岸の段丘上に位置する。遺跡は東西に長く、中央道は遺跡のほぼ中央を南北に横断していると考えられる。

今回の調査によって、縄文時代前期の住居跡二軒、中期の住居跡三軒、弥生時代後期の住居跡五軒、中世住居跡二軒、柱穴群四基、土壙三七基を調査し、縄文時代の各時期、弥生時代後期、中世と長い年月にわたっての遺物をたくさん採集することができたのは大きな成果である。また、いくつかの問題を提起するものである。

縄文時代早期から前期の土器片が、わりあいに多く出土したことは、駒ヶ根市舟山遺跡、宮田村中越遺跡、同村元宮神社前遺跡などの調査によって、解明されつつある伊那谷のこの時期の研究に一つの鍵を与えるものである。黒曜石製のスクレーパーなど小形石器類とともに、今後の研究課題である。

縄文時代晩期終末期の氷式に比定される土器片が、多く出土したことも、この期の調査例が少ないだけに大きな成果であった。

弥生時代後期の住居跡五軒、柱穴群四基を検出することができたが、同じ伊那谷でも下伊那地方とはちがった様相がいくつか指摘される。なかでも、土器器形、文様手法、石器類がまったく出土していないことなどは注目される。柱穴群の東より銅剣が出土したことも特筆すべきである。同種の銅剣は県内では佐久市瀬山遺跡、小県郡陣の岩遺跡で発見されているのみである。

二二基の砂利マウンドをもつ土壙が検出されたが、いろいろとわからない点が多い。今後の調査研究にまちたい。

注　本遺跡については「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書第五輯村その1・2」より主要部分を転載させていただいた。

第六章　高根遺跡

一　位置及び環境

高根遺跡は、南巨摩郡大泉村大泉部落の西方約一㎞、字高根にある。（図6―1）　経ヶ岳の東、標高一七〇〇mの大泉所山に源を発する大泉川の左岸段丘上、標高七八八・一五mの所に位置し、遺跡地は東西一五〇m、南北一〇〇mの地域に広がっていると考えられる。現在は畑地及び山林・原野となっているが、一部A地区（低位段丘地区）（図6―3）は水田化した時代もあったようである。

図6―1　高根遺跡地図（×）

大泉川との比高はA地区で六m、B地区では一三mあり、河岸段丘としては低い方であり、遺跡付近は現在においては新しい部落ができたり大泉川から引水する工事が行われたりして、水が涸れてしまっているが、この遺跡が栄えていた時代は、水に恵まれていたと考えられる。

図6―2　高根遺跡全景　（1983.11）（大型農道敷及びその左一帯の段丘上が遺跡である）

遺跡地の地層は、上部鮮新世の所産である塩嶺礫層が基盤となり、その上に大泉礫層を載せ、その上をテフラ層が覆っている。大泉川には点々と縞状にテフラ層がみられる。この地層の断面は、大泉部落の南、春日街道の通過地点の大泉川右岸に工事用に切り取られた所に露出していた。それによってみると、上部に黒土層四〇cm、その下に礫層三・五mがあり、その下部にテフラ層が堆積している。そのテフラ層の下部は礫層である。B地区のテフラ層は多分に砂を含有しているところをみれば、流出による堆積かも知れない。A地区は南に傾斜しているが、B地区は東北の方向にゆるやかに傾斜をしている。

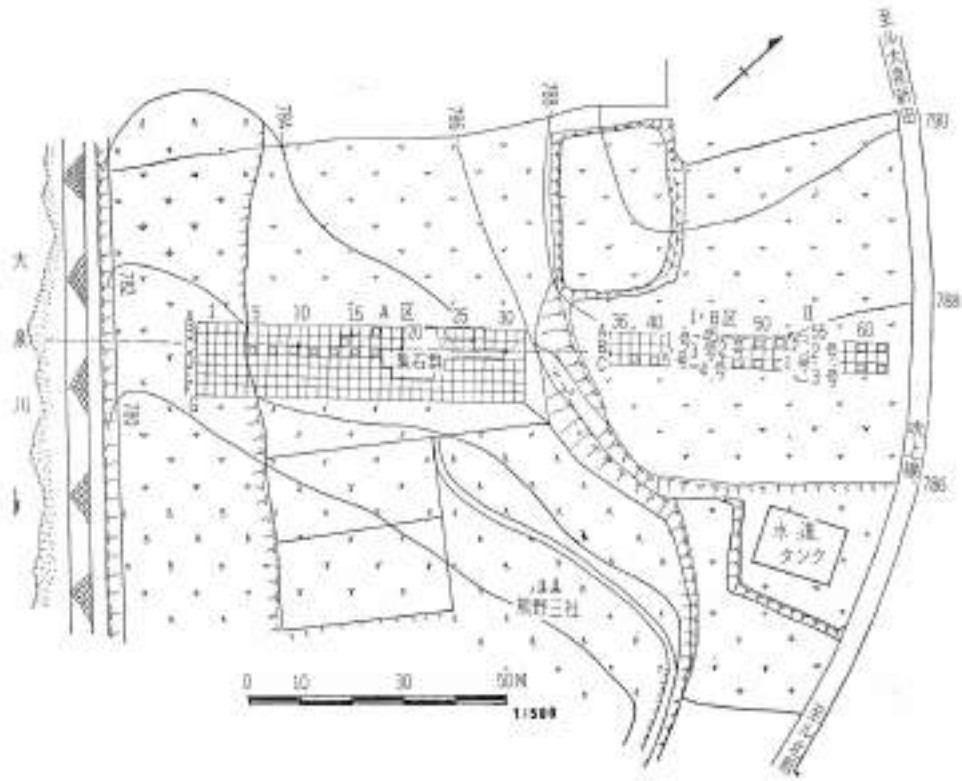

図6—3　高根遺跡全体図

二　発掘の主体と期日

発掘調査の主体　南巨摩教育委員会―高根遺跡学術調査団（団長　友野良一）

発掘期日　昭和四七年一一月二九日～一二月五日

西部地区開発に伴う大規模農道が遺跡の一部を通ることとなり、緊急発掘調査が行われたのである。

三　遺構・遺物

(一)　竪穴跡

1　1号竪穴跡（図6—4）

B地区（高位段丘上）北部（グリッドB・C・Dの54～55）に発見されたものである。東西三・五m、南北一・六m、北側東寄りに七五cmの張り出しを有し、深さは地表より四五～五〇cm茶褐色層に掘り込み、内側は二重に一〇cmの比高をもって更に掘りくぼめられ、その内側のくぼみに一〇～二〇cm大の自然石を七五個、くぼみの高さに敷詰められた竪穴跡である。この敷き詰められた石を除去すると、床面は平らな竪穴となり、中央にP_{23}径一五×一八cm、深さ一六cmの穴を発見した。また周囲に柱穴と考えられる図のP_1～P_{23}は本跡に関係があると思われる柱穴跡である。うち、P_1・P_3・P_4・P_5とP_2・P_6は、その中間にあり棟[ムネ]を渡す外柱と考えられる柱穴跡である。また、P_3とP_{21}はP_4・P_5との桁[ケタ]の中間にある柱穴と考えられる。そのほかP_1とP_2の中間P_{22}も同様な存在である。切妻中央外柱の掘建式の建物のように考えられる。

遺物は、灰釉陶器が出土し、一一世紀後半のものと考えられる。

2　2号竪穴跡（図6－4）

本跡は、1号竪穴跡の西北に発見されたもので、二つの竪穴が複合しあった竪穴である。東側は東西一・四五m、南北一・八mの不正方形をなし、深さは地表面より四五cm、床面は平らにした竪穴である。内部にP_5と、1号竪穴跡のP_3があり、同じくP_4が壁に接している。

西側竪穴は東側竪穴よりおくれて作られたもので、東西一・六五m、南北一・〇二m、深さは地表より六五cm、東の竪穴より一一cm深く掘りくぼめられている。床面は平らの小判形竪穴跡である。外周の

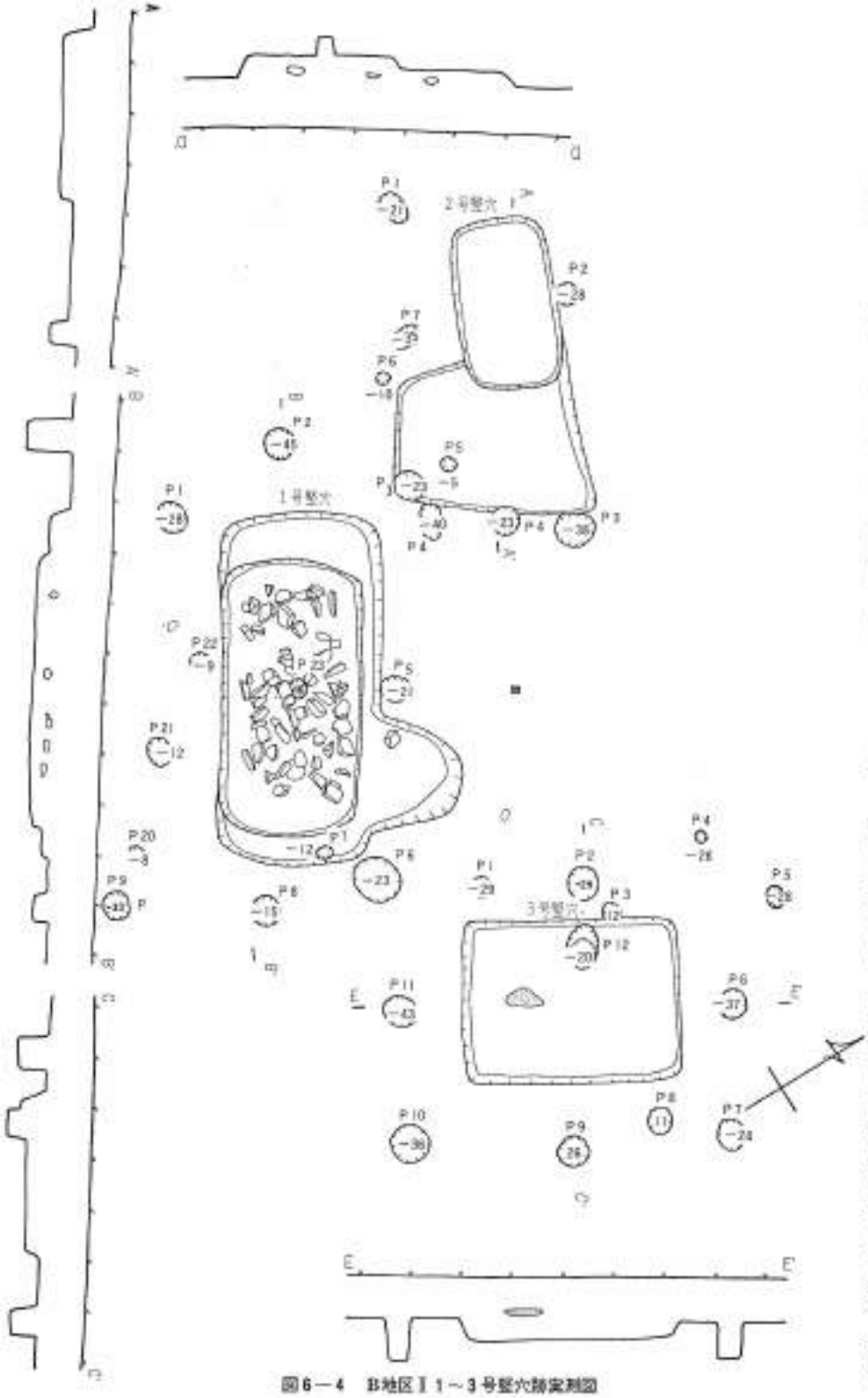

図6－4　B地区Ⅰ1～3号竪穴跡実測図

柱穴跡は、P_1・P_2、1号跡のP_4とは直列で間隔一・三〇～一・四〇m、P_3・P_4・1号跡のP_4とは〇・七〇mの等間隔の直列の柱穴である。P_3は北側で離れているが、推定上屋根に関係を持つ柱穴と考えられるものである。

遺物は、東西竪穴の中間より聖宋元宝（古銭）と、内耳土器が発見された。時期は、鎌倉時代のものと考えられる。

3　3号竪穴跡（図6－4）

本竪穴は、1号竪穴の東北一・三mに接して発見されたものである。大きさは東西一・六m、南北二・一五m、深さ地表面より六二cm茶褐色土層に掘りくぼめられて作られた竪穴跡である。床面は北側がやや高く南に僅かに傾斜をなして堅く踏み固められてあった。中央やや南より地表下三五cmにレンズ状の焼土が検出されたが、床面には達しておらず、浮いたものであった。また、中央やや北寄りに西壁に接して径四〇×三〇cm、深さ二〇cm、楕円形の穴が床面に発見された。外周にP_1～P_{12}の柱穴を検出。1号竪穴P_8とP_2・P_3は等間隔二m直列、東側P_{10}・P_9・P_7は一・六〇m等間隔直列穴、P_6・P_{11}は1号跡と同様中間穴である。これ等の柱穴を結ぶと四・〇m×二・五mの切妻建築を考えさせるものである。

遺物は発見されなかった。

(二)　土壙群（図6－5）

1　1号土壙

大泉川左岸段丘上にあり、南北一・八m、東西一・〇mの三日月形をなし、西壁は四〇度の傾斜、底部は五〇cm幅、東壁は垂直、東側に砂礫のマウンドがある。深さは約五〇cm、土壙内には黒褐色土が充満していた。その形は二つが合わさったような土壙である。遺物は、縄

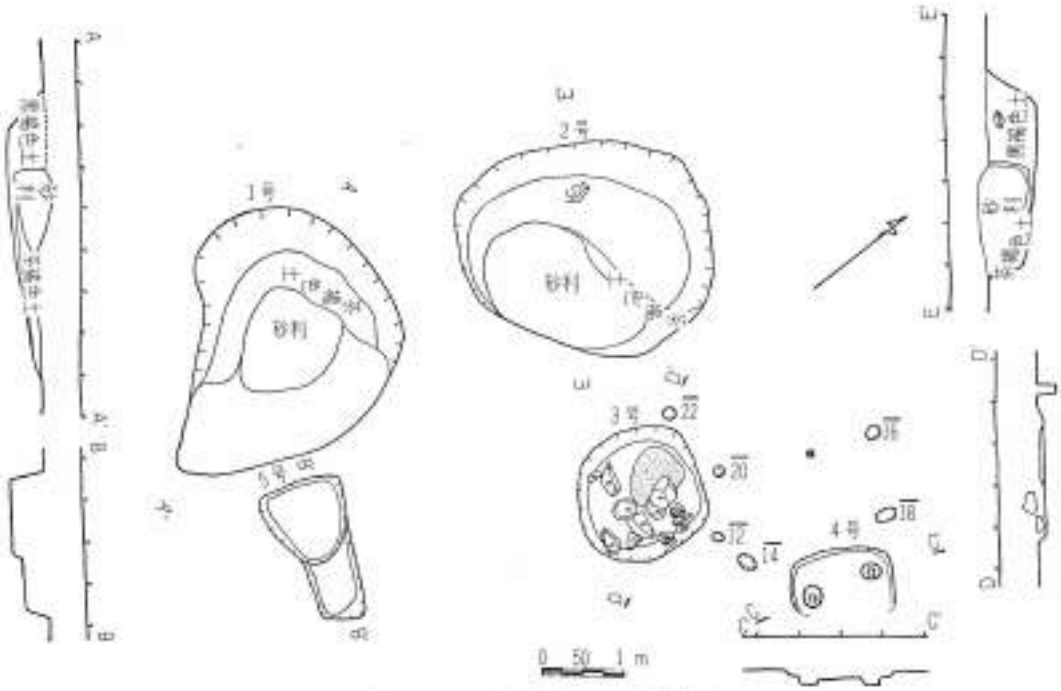

図6－5　B地区Ⅰ土壙1～5号実測図

文中期末葉のものである。

2　2号土壙

1号土壙の北に発見されたもので、1号土壙と同様三日月形を呈し、東西一・二m、南北三・〇m、西壁は東に五〇度傾斜、東壁はほぼ直壁で、東側は砂礫のマウンドをなしている。土壙内は黒褐色土が充満していた。土壙の底は砂礫層である。遺物は縄文中期末葉で、周辺からも同じ時期の土器が出土した。

3　3号土壙

2号土壙の東一・〇mの所に発見された。東西一・六m、南北一・五m、表土より四〇cm茶褐色土層を掘り込んで作られたもので、内部には一五～三〇cm内外の自然石が一五個投げ入れたような形で検出された。また、中央西寄りに焼土が七〇×六五cm、厚六cmに堆積されていた。浅い小形の土壙である。遺物は、土器片が一片検出されたが時期は不明である。

4　4号土壙

本土壙は、3号土壙の東北一・三mの所に発見されたものである。東側が用地外のため発掘を断念した。大きさは東西約一・〇m、南北一・二五m、深さ地表より四〇cm、茶褐色土層に一四cm内外掘り込んで作られたものである。土壙内に径二三～二五cm内外の深さ一〇～一二cmの穴が二個検出された。周囲にも円形の穴が二個発見されたが、関係の有無は不明である。遺物は発見されなかった。

5　5号土壙

1号土壙の東側に接して発見された。地表下四五cm茶褐色土に掘り込んで作られ、東側は東西六五cm、南北六〇cm、深さは茶褐色土層に二五cm掘り込んで作られた長方形、それに続いて西側に、東西一〇〇cm、南北平均九〇cm、深さ地上から八九cm、床面は平らにしてあるが東に一〇度の傾斜をしている。二つの土壙が一つになった形の土壙である。遺物は出土しなかった。

(三)　縄文土器（図6―6）

図6―6の1は僅かに内反し、厚さは四mmほどの薄手式土器である。文様は無文地に低い粘土紐を上下二本横位に貼り付け、その中に蛇行状のそれを加飾してある。さらに粘土紐の上に刻目状の爪形文を部分的に配している。色調は茶褐色を呈し、胎土に雲母・長石を含み、焼成は良好である。東海地方の天神山式に類似するのであろう。

2は、へら状工具による沈線を縦に配し、それに区画された中に無数の沈線を横位に施してある。色調は赤褐色を呈し、胎土に長石を含み、焼成は中位である。藤内式に類似するものであろう。

3・6は、無文地に爪形文を施してある。色調は黄褐色（3）、赤褐色（6）を呈し、胎土に雲母を含み焼成は3は良好、6は不良である。

4・5は、隆帯の縁に爪形文を施してあり、特に5では、破片上部に単節の斜縄文を付加して、文様効果を増している。色調は黄褐色を呈し、胎土に雲母・長石を含み焼成は良好である。

7は、口縁上部の内側がふくれる口縁部破片であり、文様は3・6と同様である。色調は赤褐色を呈し、胎土に雲母を含み、焼成は良好である。

8は、破片下部に隆帯を楕円形状に張り付け、その縁に沿って同様に爪形文を有している。色調は茶褐色を呈し、胎土に雲母を含み、焼成は良好である。

9は、外面がわずかに肥厚する口縁部破片である。文様帯は上部に横位の沈線を二本配し、下部には櫛状工具による沈線文を縦位に引い

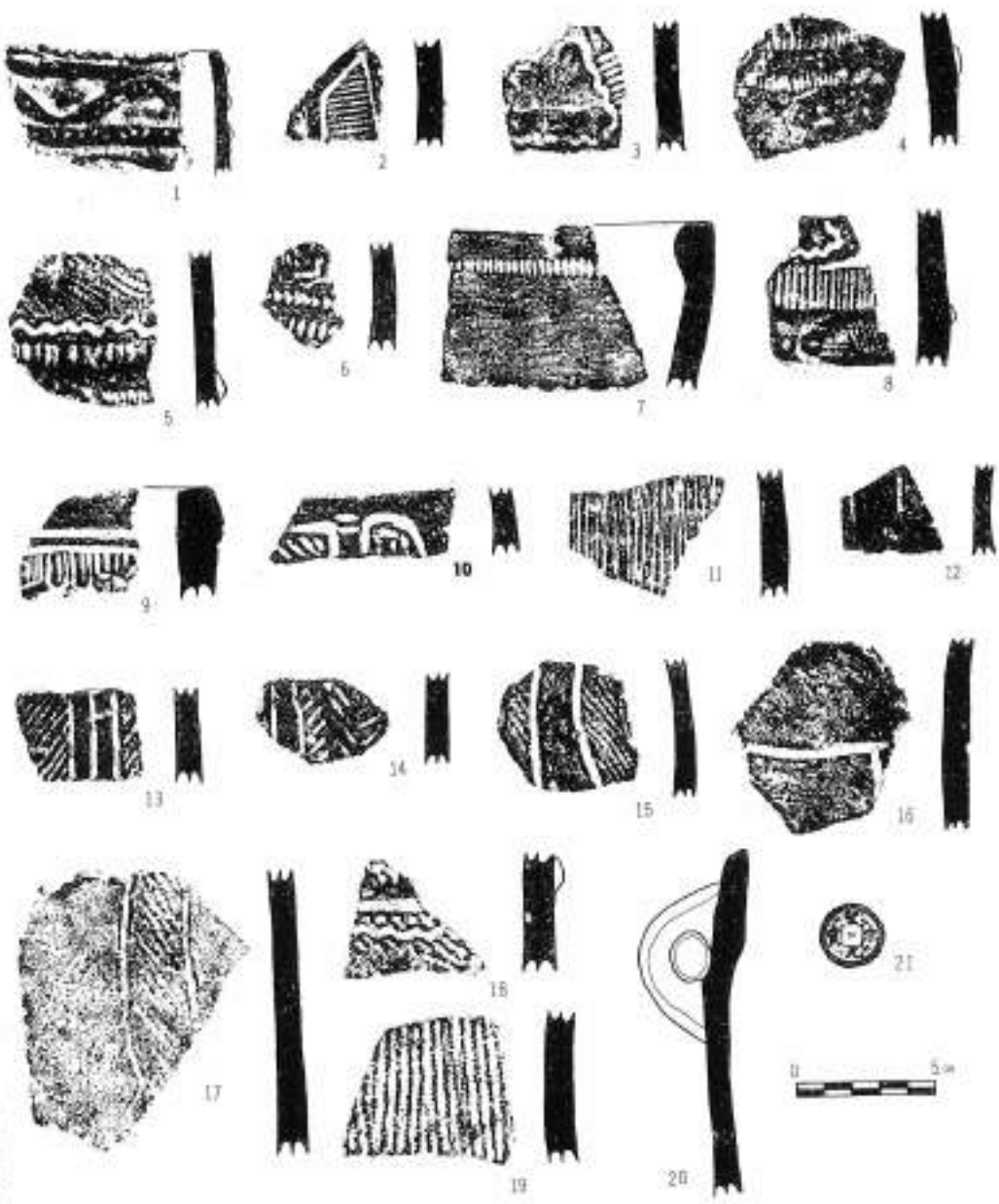

図6—6　高根遺跡出土縄文土器

てある。色調は黄褐色を呈し、胎土に長石を含み、焼成は良好である。

10は、沈線を長円形状に配し、その中に沈線文や刺突文を施してある。色調は黄褐色を呈し、胎土に長石を含み焼成は良好である。

11は、条線を無数に、また不規則に施してある。色調は黄褐色を呈し、胎土に雲母を含み焼成は良好である。

12は、斜縄文にやや太目の浅い懸垂文を配してある。色調は黒褐色を呈し、胎土に雲母を含み焼成は中位である。

13は、細目で深い懸垂文と、斜目沈線文の組み合わせたもの。色調は茶褐色を呈し胎土に雲母を含み、焼成中位。

14は、沈線をハの字状に配してある。色調は茶褐色を呈し、胎土に雲母を含み、焼成は中位である。

15・17は、斜縄文地に若干カーブを有する懸垂文を施し、磨消縄文

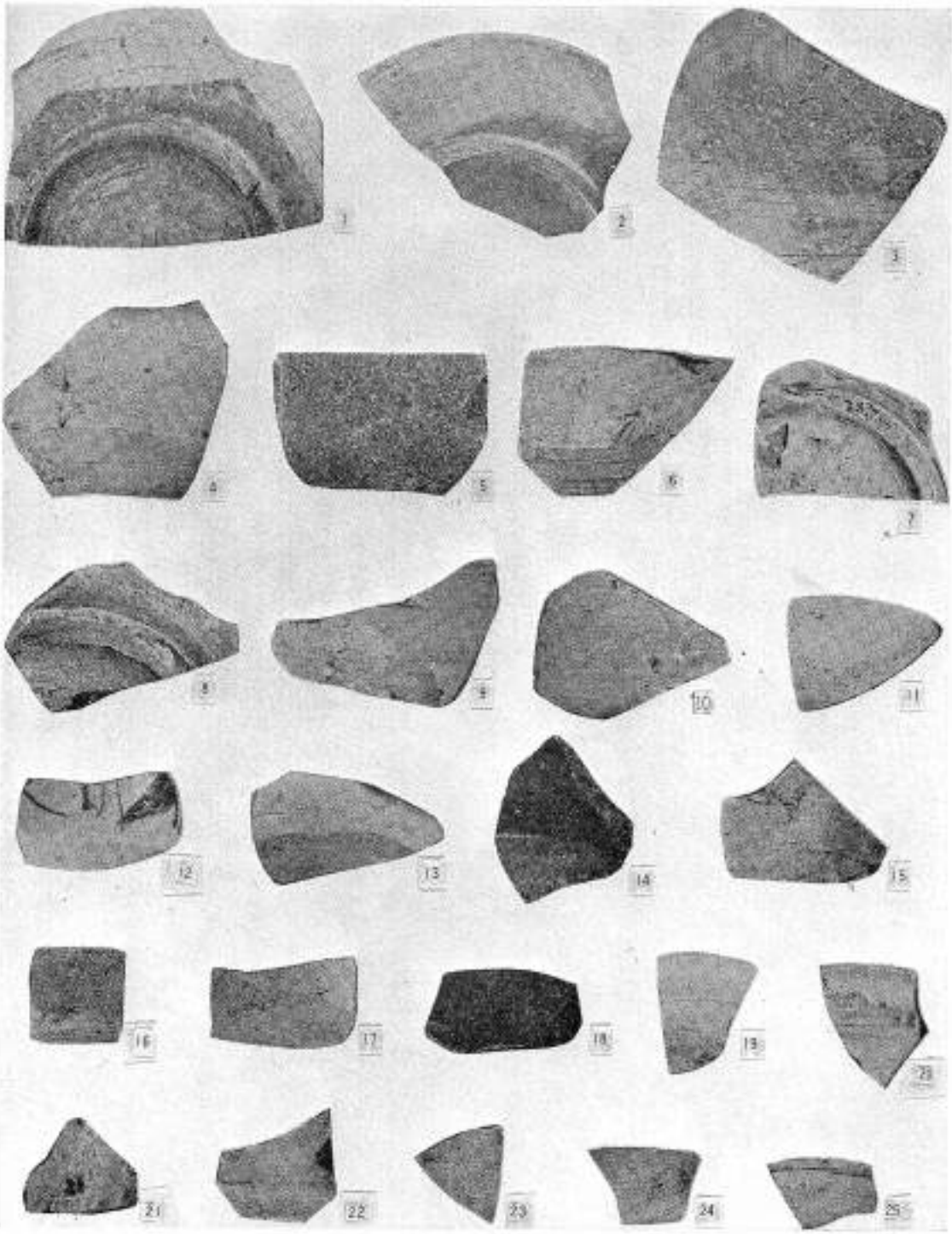

図6—7 高根遺跡出土陶器

の手法がみられる。15は色調黒褐色を呈し、胎土に雲母を含み焼成は良好。17は黄褐色を呈し、長石を含み焼成は不良である。

16は、無文地に沈線を直角状に施してある。色調は黄褐色を呈し、胎土に雲母を含み焼成は中位である。

以上の9～17は加曽利E式に属していると思われる。

18は、1号土壙より出土した土器であり、文様は破片上部に隆帯を、下部には斜縄文地に波状沈線を施し、全体的に意匠文的構成をなしている。色調は黄褐色を呈し、胎土に長石を含み焼成は不良である。

19は、2号土壙より出土した土器であり、文様は全体に荒い縄文が施されている。色調は茶褐色を呈し、胎土に雲母を含み焼成は不良である。

20は、2号竪穴より出土した土器である。中世（鎌倉時代）より栄えた内耳土器の一系であろう。両面に多量の炭化物が付着している。色調は黒褐色を呈し、焼成はきめこまかくしまって良好である。

21は、2号竪穴より出土した聖宋元宝（古銭）である。鋳造年代は一一〇一年であって、平清盛の日宋貿易の際に輸入されたのであろう。

表6—1　高根遺跡出土陶器片一覧

番号	生産地	器形	時期	その他
2	美濃	皿	11世紀後半	
3	〃	碗	〃	
6	〃	〃	〃	
7	〃	〃	〃	
8	〃	〃	〃	
10	〃	〃	〃	
11	〃	〃	〃	
15	〃	〃	〃	
16	〃	〃	〃	
20	〃	〃	〃	
1	〃	杯	〃	
4	〃	〃	〃	
9	〃	〃	〃	
12	不明	不明	不明	
13	美濃	灰釉	11世紀後半	
17	〃	〃	11世紀後半	
18	不明	不明	不明	
19	〃	〃	11世紀後半	
21	〃	〃	〃	竪穴2号
22	〃	〃	〃	竪穴1号
23	〃	〃	〃	
24	〃	〃	〃	
25	〃	〃	〃	
5	常滑	甕	鎌倉	土壙1号
14	古瀬戸	天目茶碗	南北朝	A—54

鋳出土陶器（表6—1、図6—7）

B地区より、図6—7のような陶器破片が出土した。その生産地、器形、時期等を表示したのが表6—1のとおりである。

四　まとめ

遺構　A地区は大泉左岸の南に面した緩かな傾斜地で、遺跡地として考えられる場所であるが、これという遺構は発見されなかった。しかし、傾斜変移地点の一部限定された区割に、人工かと思われる程の流石群が発見された。また、この流石の間から縄文中期の土器片が若干検出された。

B区は大泉川の左岸の高位段丘にあり、B区の南をⅠ区、北をⅡ区とした。Ⅰ区からは土壙五個が発見された。1号土壙より常滑産の大甕破片（鎌倉期）が検出され、2号土壙からは縄文中期の土器が検出された。Ⅱ区からは竪穴三個が発見された。1号竪穴は実測図のとおり長方形柱穴を伴う竪穴である。遺物は出土しなかった。2号竪穴からは内耳土器、聖宋元宝が検出され、時期は鎌倉時代と考えられる。近年中央道の発掘で飯田地区から、一五三号線バイパス工事による発掘で大島遺跡、飯島本郷南羽場遺跡からも類似の竪穴が発見されている。また本遺跡の東の北高根遺跡からも中世の住居跡二と柱穴群が発見されているが、これらも関連するものと考えられる。

遺物　縄文式土器1は東海地方天神山式類似土器で北高根遺跡でも発見されている。その外は、藤内式・加曽利E式・内耳土器である。本遺跡遺物として特に注意したいのは陶器である。この陶器を分類してみると、一番多いのは一一世紀後半の美濃産灰釉陶器で、全体の八六%を占めている。本遺跡の栄えたのはこのころではなかろうか。そのほか常滑産の大甕等鎌倉時代三・四四%、古瀬戸産の天目茶碗等南北朝時代の陶器片が出土した。新しい遺構と相まって今後の研究の好資料といえよう。

遺跡のすぐ南に熊野三社跡がある。熊野三社権現を祀った社跡である。信濃国各地に熊野権現を祀ったのは、平安末期～鎌倉時代といわれている。高根遺跡もそのころ発達した遺跡であるところより、熊野三社は高根村の氏神であったかも知れない。現在大泉部落の所有であるところより、旧大泉部落はこの神社を中心としてあったものと考えられはしないか。高根遺跡をとりまく南高根、北高根、大芝東遺跡は一連の遺跡であると考えたい。

注　高根遺跡については「高根遺跡緊急発掘調査報告書」によりその主要部分を転載させていただいた。

第七章　天伯遺跡

一　位置及び環境

天伯遺跡は、南箕輪村六〇一番地から六四五番地（塩ノ井）に及ぶ約五haの広がりを持ち、塩ノ井部落の北側に接した畑地が遺跡の中心部になっている。（図7—1、7—2）

ここに立って四方を眺めると東方は天竜川の広い沖積面を眼下に望み、その向うに相対す福島段丘崖と、その背後に伊那山地、これを圧して天空にそびえる赤石山脈の北端の仙丈ヶ岳・東駒ヶ岳の諸峰を眺めることができる。西方には木曽山脈の北端の経ヶ岳がそびえ、北方と南方は遠くひらけて伊那盆地の段丘と、天竜川の貫流する様子が手に取るように見える。このような展望のよい天伯遺跡の状況を地形的にみると次のようである。

諏訪湖を源流とする天竜川は、釜口からすでに伊那山地の北端山塊を切り開いて小渓谷とし西南方に流れ出しているが、辰野付近で横川と合流し、方向を変えて長い盆地の中央部を南流する。ここ辰野町から伊那市北部に至る地域は、伊那盆地の最北部であって、特に右岸は経ヶ岳から流れ出す小河川によって大小の扇状地が形成され、この扇状地を切って流れる天竜川の浸食作用によって数段の河岸段丘が発達している。加えて天竜川は箕輪町付近でかなりまとまった広さの沖積面を形成し

図7—1　天伯遺跡付近地図

図7—2　天伯遺跡中心部（西側より）

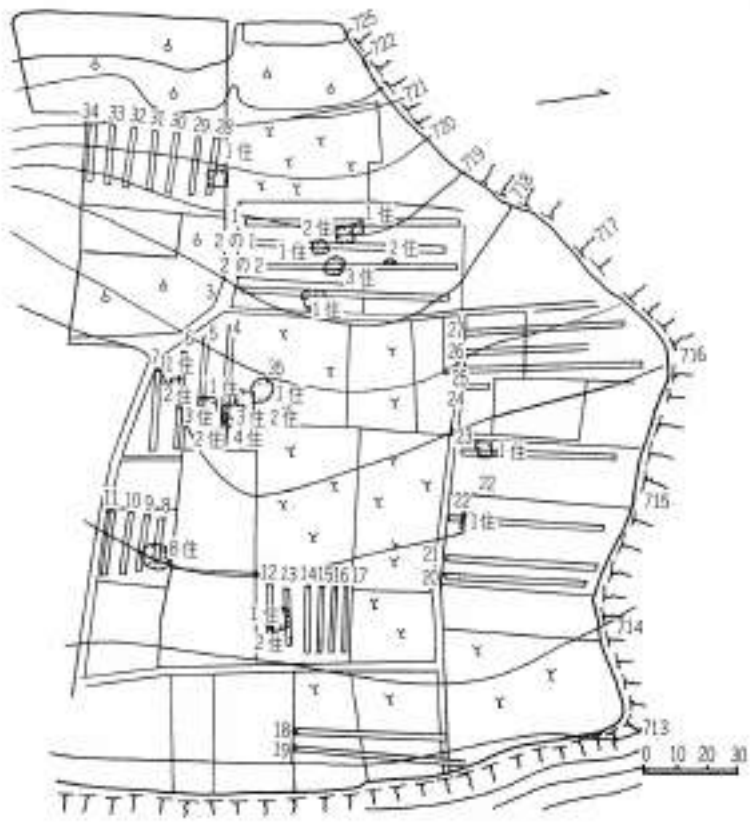

図7—3　天伯遺跡発掘地点実測図（図内□はトレンチ，数字はその番号）

ている。天伯遺跡はこの箕輪沖積面の西南端部に沿った段丘上の突端部（標高七一〇m）に位置しているわけで、天竜川との比高が約五〇mであり、背後に経ヶ岳とその間に展開する大泉扇状地を背負っている自然条件の良い土地である。南側と北側を、栃ヶ洞沢と下の沢によって仕切られているので、東向きの小台地状地形となり、扇端部は豊富な湧水に恵まれている。

この地域の地層についてみると、経ヶ岳山麓に発達した大泉川の扇状地は、天竜川の下刻作用によって数段の河岸段丘を形成しているが、上位から大泉・神子柴・南殿・木下の各段丘にわかれ、四段に大別されている。天伯遺跡は、南殿面に相当する段丘面の突端部に位置し、遺跡の西端は、神子柴段丘崖下にあることになる。この南殿段丘を構成する地層は、下部に伊那盆地の主要堆積層である荒神山累層（塩嶺累層）があり、その上に、御岳火山に由来する信州テフラ層が七m余も堆積しているが、その上部は厚い南殿礫層が介在し、その上部に氷河期最末期の火山灰降下を示す新期テフラ層（第四第五浮石層を持つ）が堆積している。地表は現在黒色土層六〇cm内外に覆われていて、蔵※園、果樹園として利用されている。

二　発掘の主体と期日

発掘調査の主体　南箕輪村教育委員会―発掘調査会、
調査団　団長　藤沢宗平　補佐　林茂樹（以下略）
発掘調査期日　昭和四二年四月一四日～二四日
天伯遺跡の発掘地点の実測図は図7—3のようである。

三　遺構・遺物

本遺跡は、縄文時代中期・弥生時代後期・奈良平安時代の住居跡が発掘され、それぞれの時代に応じた多くの遺物が出土している。特に土師器の時代はこの遺跡の最も栄えた時代と考えられ、貴重な資料を提供してくれた。以下項目を分けてその状態を記載する。

(一)　住居跡

1　第1トレンチ1号住居跡（図7—4）
第1トレンチの中央部に検出された。プランは東西五・四m、南北

五・六mの隅丸方形、最深〇・九mの竪穴住居で床面はよく踏み固められ、わずかに南に傾斜をもってテフラ層に掘り込んである。柱穴P_1は住居跡内西南隅にあり、直径三〇×二六cm、深さ三九cmであり、P_2はその北二・六mの所に三〇×二五cm、深さ二五cm、P_3は南東隅に五二×六〇cm、深さ三一cmの楕円形。P_4は南西隅にあったが、穴の径が他に比べて小さく二〇×二一cm、深さ三〇cmであった。さらに、P_3とP_4の間の東寄りにP_5が検出された。P_1〜P_4はほぼ方形である。P_2の外側五〇cm東北隅壁の中三〇cmの内側に深さ九cm、幅三〇cm、長さ約二mの溝が検出された。

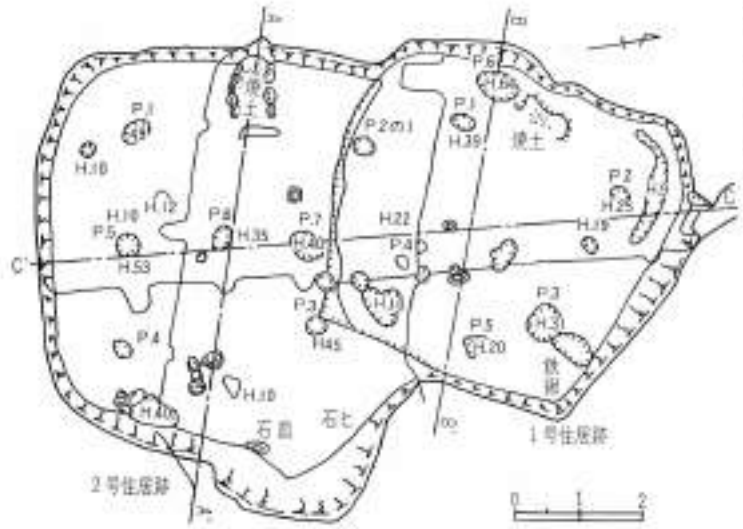

図7—4　第1トレンチ第1・第2住居跡実測図

遺物　地表下四〇cmの層位から土師器、須恵器、灰釉陶器破片が出はじめ、18区表土下四〇cmに一部火熱をうけた楕円形自然石が焼土と共に発見され、さらにその付近から口縁部を上に向けた甕形土器、それより南寄りに口縁部を下に向けた甕形土器を検出した。両者共に胴部より下を欠いたものである。器面を竹管具で縦に引いた文様を施した土師器が床面に接して発見された。

2　第1トレンチ2号住居跡

2号住居跡は、1号住居跡の南壁確認のため床面を調べているとき、床面より一二cm上った面にいま一つの異なった床面のあることに気付き、発見された住居跡である。東西六・二m、南北五・八mの隅丸方形のプランと推定され、深さ〇・七mの竪穴住居跡である。柱穴P_1は、住居跡内西南に二五×三〇cm、深さ四〇cmのものが発見され、P_2は西北隅1号住居跡の西壁に近く、大きさは三〇×三二cm、深さ四五cm、P_3は東北隅に三〇×三五cm、深さ四五cm、P_4は東南隅に二五×二八cm、深さ三〇cmの大きさのものが検出された。P_1〜P_4の配置はほぼ正方形であり、さらに、中央付近にP_5が二五×四〇cm、深さ五三cm、P_6が三〇×三五cm、深さ三五cm、P_7が四五×四〇cm、深さ四〇cmのものが南北に並んで発見された。

「かまど」は、西壁中央に接して九個の長方形の自然石を二列に並べ、その前に楕円形平板石が置かれ、二列に並んだ石組みの間は赤く焼けた炭で発見された。煙道の一部はトレンチによって破壊されたが、前方部の一端にわずかであるが煙道の形をとどめていた。

遺物　かまど付近に多く発見され、遺物の主体は土師式遺物であった。ほかに、縄文中期（加曽利E式）、弥生式後期の櫛目文を施した土器が耕土中から発見された。

3　第2の1トレンチ1号住居跡（図7—5）

本住居跡は、第2の1トレンチの第13〜14区に発見されたもので、東西五・〇m、南北四・六m、深さ〇・六mの隅丸方形の竪穴住居跡

図7—5　第2の1トレンチ第1住居跡実測図

である。内部施設としては、西壁のほぼ中央部に接して、石組を施した上を粘土で覆う壁道式のかまどが発見されている。上部に当たる部分は地表下三〇cmぐらいまで伸びていたが、トレンチ調査中取り除かれて形態は実測できなかった。

柱穴はかまどの東一・〇mの所に二六×二八cm、深さ二五cmのP_3が発見され、P_1の東一・五mに三〇×三二cm、深さ四〇cmのP_2、P_4の南一・六mの位置に二七×二六cm、深さ二五cmのP_5、P_1より南一・七mに二六×二二cm、深さ二五cmのP_6が検出された。東北の隅の壁内に東西九〇cm、南北八〇cmのほぼ円形で深さ二〇cmのピットと、住居中央部に東西一・四m、南北〇・三m、深さ六cmの凹部が認められたが別に焼けてはいなかった。

遺物　かまど付近から焼土と土師器が多量に発見された。黒色土層中から勝坂式土器片（隆起文の上に連続爪形、又は縦形文を施文したもの）、土師器の破片（口縁部が「く」の字に強く外反したものと、緩やかなカーブで外反したものが混じって）が発見された。器面は刷毛目文とへらで磨いたものなどが多かった。

4　第2の2トレンチ1号住居跡（図7—6）

第2の2トレンチ中央やや南寄りに、東南三分の一くらいが3号住居跡に切られた形で検出された。そのためプランは東西が不明である

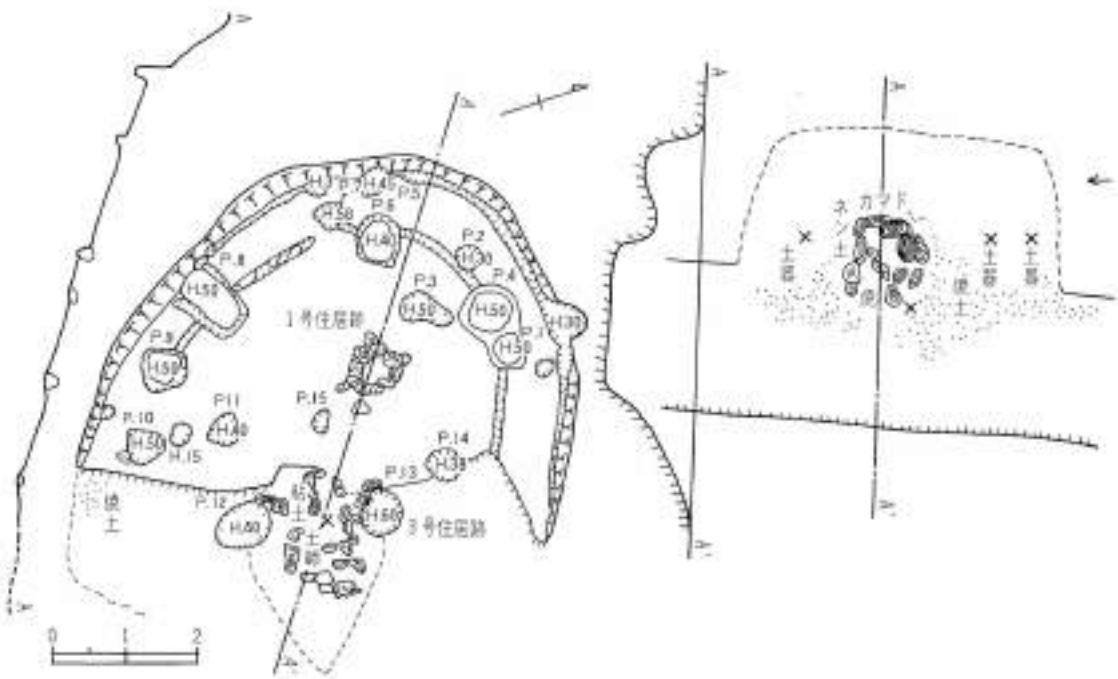

図7—6　第2の2トレンチ第1・第3住居跡実測図

が南北(六・四m)よりやや長いものと推定される楕円形プランである。床面の平均の深さ〇・八mでわずかに東に傾斜し、黄色テフラ層に掘り込まれた竪穴式住居である。

炉は、住居のほぼ中央に発見され円形に自然石で囲んだ径四〇×三五cmの石組炉で、炉跡は床面下に設けられたものではなく、床面上に並べて作られた特徴のある炉である。炉跡の北寄りにP_2(径五〇×五〇cm、深さ五〇cm)、それに西に隣接してP_4(径六〇×六〇cm、深さ五〇cm)、P_4より四〇cm西にP_3(径三五×三五cm、深さ三〇cm)、P_3より炉跡寄り六〇cmの所にP_1、このピットは径四〇×五〇cm、深さ五〇cmである。P_8は炉跡の西一・〇mに径六〇×六〇cm、深さ四〇cm、P_6の西に壁に接してP_5(径四〇×五〇cm、深さ四五cm)がある。P_7(径四〇×四〇cm、深さ五〇cm)は、P_5・P_6の三角の頂点に当たる所にある。P_9は炉跡より南一・八mにあり、径一〇〇×六〇cm、深さ五〇cmの長方形のピットで南壁に接している。その東六〇cmの位置にP_{10}(径六〇×六〇cm、深さ五〇cm)があり、P_{10}はP_9の東六〇cmで径四〇×五〇cm、深さ五〇cm、P_{11}はP_{10}の北側六〇cmで径五〇×四二cm、深さ四〇cm、P_{12}はP_{11}の東七〇cm、その比高一〇cmの低い所にあり、土師式住居跡のかまどの南に当たるところで、その大きさは径六五×七五cm、深さ四〇cm、円形ピットであるが、かまど等の施設から考えて1号住居跡のピットとすべきである。P_{12}の北一・〇mにP_{13}(径五〇×六〇cm、深さ六〇cm)がある。P_{14}(径五五×四二cm、深さ三八cm)はP_{13}の北六五cm、1号住居跡を3号住居跡が切り込んだ壁の中間に発見された。P_{15}は1号住居炉跡と土師期のかまどの中間にあるピットで径三〇×三五cm、深さ三五cmである。以上が1号住居跡に発見されたピットで、これらのピットよりして本住居跡の柱穴は全部で何個になるか明らかにし得ないが、おそらく円形に近い配置をしていたものと考えられる。

そのほか特筆すべきことは、実測図でみるように壁に接して設けられている周溝と、本住居跡の柱穴と考えられるサークル上に巡らされている周溝と二条の周溝のあることである。前者は当時代の住居跡に見受けられるところであるが、柱穴間を繋ぐごとく巡らされている例はあまりほかに聞いていないところより、これがいかなる施設であったかは早速決め難いことであり、今後の研究問題として提起しておくに止めたい。

遺物　黒色土層中より縄文中期の勝坂式土器片を多量に発見した。また、木炭片も焼土にまじって発見され、あるいは火災にあった住居跡ではないかと思われるほどの多量の木炭が出土し、トレンチの中央部と思われる辺では地表下八〇cmあたりに、縄文式中期の勝坂式土器がかたまって発見された。

3号住居跡について、3号住居跡は、かまどと一部床面の調査のみで、南北の壁までは時間がなく調査できなかった。それは、石組粘土作りによる土師式かまどであり、かまど付近には多くの土師器が発見されている。

5　第3トレンチ1号住居跡(図7―7)

第3トレンチ中央やや南寄りに検出された住居跡で、プランは東西六・三m、南北六・二m、最深〇・八二mの隅丸方形の竪穴住居である。柱穴P_1は床面西南隅に径五〇×七〇cm、深さ六六cmで発見された。P_1より北二・三mの所にP_2(四八×四〇cm、浅い部分は二八cm深い部分は四〇cm)があり、P_2の東二・四mにP_3がある。P_3は径一〇〇×一一〇cm、深さ三五cmの口が大きい形のもので、さらにその南P_1と対称の位置にP_4(五〇×五〇cm、深さ二四cm)がある。さらに床面を清掃してみ

図7—7　第3トレンチ第1住居跡実測図

ると南東の隅に径八〇×九〇cm、深さ二八cmのピットが発見された。かまどは西壁の中央付近に壁に接して作られてあり、石組を基礎として粘土で覆った式のかまどであった。周溝はかまどの部分を除いて壁面内に壁に接して巡らしてあり、幅一〇～一八cm、深さ七～九cmであった。

遺　物　住居跡東北のP_3付近に広口大甕が横倒しの形で床面に発見され、この甕が本住居跡に直属する遺物と考えられる。黒色土層中よりは勝坂式土器、弥生式後期と思われる櫛目文土器・土師器・須恵陶器等が出土している。

また、P_3の柱穴の南壁上に焼石及び木炭、礫の集積と勝坂式土器片多数を発見した。これは勝坂式を主体とする遺構ではないかと考えられるも、一部の発掘で終ったのではっきりしない。

6　第8トレンチ1号住居跡（図7—8）

本住居跡は第8トレンチ東端に発見され、西壁と北壁は判明したが南と東の壁は検出できなかった。しかし、プランは東西約七・二m、南北六・三m、深さ〇・六mの隅丸方形竪穴の土師式住居跡である。柱穴はP_2・P_3・P_4・P_5の四か所で、P_2のそばにピットP_1がある。かまどは西壁中央手前に検出された。

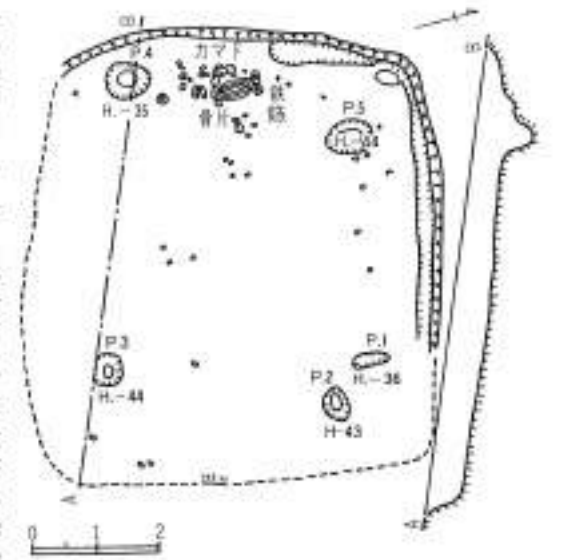

図7—8　第8トレンチ第1住居跡実測図

遺　物　かまどの北西の位置に張り着くように土器片が集結してあり、また、南西の方向に立石が発見された。立石には縦に何本か引かれた痕があって、ただ単なる自然石が立っていると解釈できない状態である。土器はかまどを中心として東北より西方に二・五～〇・八mの間に集中して出土した。また、かまどの東五〇cmに積み重なるようにして石群が出土した。かまど周辺の土器は北側に二群の土器、南西に三群、南二・四mに完形の皿、東二mに土器群が発見され、さながらかまど付近に遺物が集結した感じで、さらに、かまどの北側に鉄滓が出土した。かまどの中には、長丸形で長さ六〇cmの石を取り除くと、その下は焼土と土器がつぶれた状態で発見され、この焼土と土器を取り除くと下方より南側石組みと、立石の東四〇cmに長さ一五cm、幅一cmの焼けた骨片を発見した。現在のところ人骨か他の動物の骨かの判別はつけられない。

7　第12トレンチ1号・2号住居跡（図7—9）

本遺跡下方段丘の突端に位置する第12トレンチの中央やや東寄りに発見された住居跡で、プランは東西六・五m、南北六・三mの方形であるが、東壁は南寄りでかなり張り出している。地表よりの深さは平均一・三m（傾斜地のため土が流れて集まり深くなっている）、テフラ質層に掘り込んで作られた竪穴住居である。この住居はP_1～P_4の四主柱で、そのうち三柱穴までが深さ五〇cmでP_2だけが五九cmと深く、四主柱間の間隔は三・二m前後とかなり正確に位置していた。他にピットとしてかまどの左に六〇×七〇cm、深さ二五cmのものがあり、この中には甕、皿、坏等が多く入っていた。かまどは西壁中央よりわずかに北寄りに位置し、大小一〇数個の自然石を粘土で固めてあり、煙道の部分は壁よりやや外に出ている。

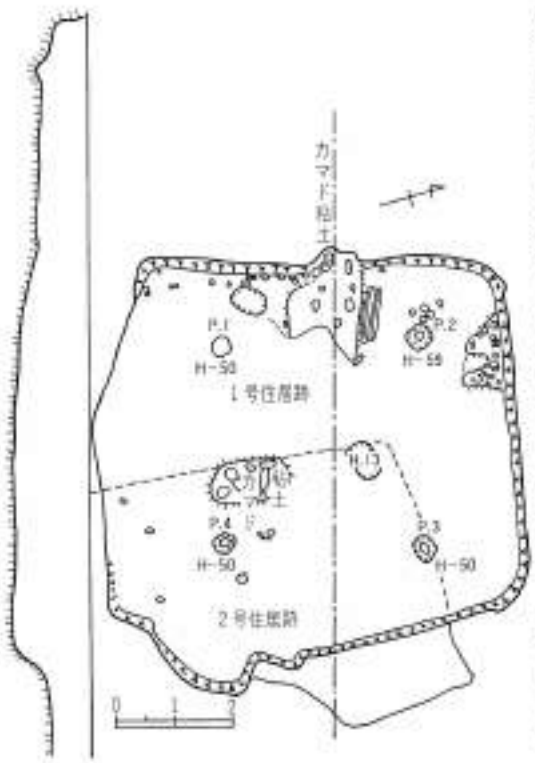

図7—9　第12トレンチ1・2住居跡実測図

遺　物　かまどの右に屋根に使用されたと思われる大形の木材が炭化され、かまどと平行するように出土した。特に垂木と思われる炭化材に甕の炭化されたものが東のままで発見された。また、床面に近い層には炭が多く堆積していた。こうした事実により本住居跡は火災にあったものではないかと考えられた。

数多い遺物は西壁の近くにこれとほぼ平行するように、かまどをはさんで出土している。（図7—10）須恵の自然釉が美しく流れた大甕の口縁部、皿、坏等が数枚も重なって出土、その両側に甕、甑等の完形品が十数個並ぶように出土している。北壁の作業中須恵の大甕が発見された。表面には自然釉が流れ、約一m四方に二十数片に別かれてはいたが、かなりの大きさのものと想像される。かまど上には土師器の破片が多く、中には二次的に焼かれているものも見えた。こんな状態を見るとき当時の生活をそのまま再現してくれる感がある。

遺　物　出土量は多く、種類は甕、皿、坏等土師器が中心であり、中に須恵器の大形のものもあり、特に完形品の多いのにおどろき、また、土製紡錘車も二個出土している。特に火災にあっているため当時の生活用品がセットになって残っている点は本遺跡において注目すべきものと思われる。

図7—10　第12トレンチ第1住居跡内かまどをはさんで土器出土（南より撮影）

2号住居跡　1号住居跡床面のほぼ中央に別のかまど跡が検出された。石組みを粘土で固め覆うかまどであって、これを2号住居跡とする。しかし、床面、ピット等このかまどに直結するものが検出されず、南壁の調査に何か見出せるかと期待して一部追求したが、時間その他の関係で調査を中止せざるを得なかった。

8　第22トレンチ1号住居跡（図7—11）

第22トレンチの南端、本遺跡中では東北の端の住居跡で、プランは東西五・一五m、南北五・二五mのほぼ正方形、地表面から床面までの深さは〇・六〇mの竪穴住居である。柱穴はP_1〜P_4の四箇所で、各の角から一・〇〜一・三mぐらい内側にきまりよく正方形に検出された。柱穴の深さは二〇〜四五cmである。かまどは西壁のほぼ中央に完形に近い形で残っていた。径一五cm、長さ三〇cmぐらいの棒状の石を両方に五本と三本、八の字状に桶のように並べ、焚口の所には径一二cmほどのやはり棒状の石が、煙道を二つに仕切るような形で床面につきささっている。おそらくこの石で煮炊きの時土器の横転を防ぐなんらかの細工をしたものと思われる。かまどの焚口の石組みの内幅が約四〇cm、煙道の突端部が約一八cm、長さ約九〇cmで扁平の石が二個煙道の上にのっていた。

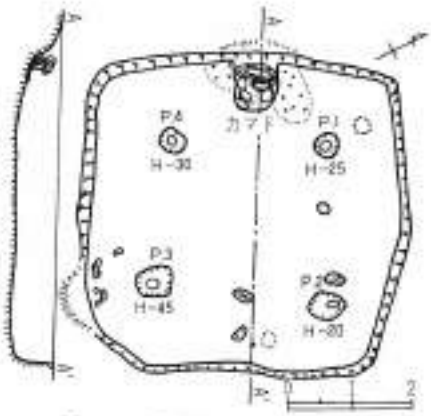

図7—11　第22トレンチ1号住居跡

遺　物　地表下四〇cmぐらいから土器片が続々と出はじめ、かまど付近からは大量の土器片が出た。おそらく数個体分がかまどを覆うように散乱し、住居のほぼ中央に二個体分の土器片、南壁より一・二m内側に高さ二二cm、口径二二cm、底径八cm、上から八cmの所に径三cmの耳のついている甕がつぶれた形で出土、東壁一・一m内側に高さ九cm、口径一二cm、底の孔二・五cmの植木鉢状土器が出土した。須恵器・灰釉陶器は一点もなく、土師器がほぼ一セットと思われるほど出土し、さらに鉄器が一個出土した。

9　第28トレンチ1号住居跡

天伯遺跡の西南部第28トレンチの東寄りに発見された。プランは東西七・五m、南北現二・七m（推定約七m）が計測され、テフラ層に約二五cm掘りすすめた竪穴住居である。炉跡と思われる焼土、埋甕（波状波水文土器）が発見された。

遺　物　腐植土層（地表から六三cm）から黒褐色土層（厚さ三七cm）にかけて、縄文土器、弥生土器、土師器、石鏃などが出土した。口径推定一二cm、口唇部が外反し首部から胴上部にかけて三本の波状文を有し、胴部で水平に割れたもの、その他無文の土師器類、縄文土器片、打製石斧などであった。

10　第35トレンチ1号住居跡（図7—12）

本遺跡のほぼ中央南寄りの住居跡で、この地点は表土の地層は浅く、地表より三五cmで達するテフラ層を一五cm垂直に掘り込んであり、大きさは南北六・四m、東西六・〇mで周壁は北に面した所が一部不確実であるがほぼ円形に近い。主柱穴はそれぞれ北壁より一・四m、東壁より一・六m、深さ四〇cm、西壁より一・六m、北壁より一・三m、深さ六〇cm、東壁より一・二m、南壁より一・六m、深さ六〇cm、西壁より一・二m、南壁より一・六m、深さ五〇cmのところにあ

った。

炉跡は、住居跡の中央に直径七〇㎝、深さ三六㎝のすり鉢状となっていて、組み石は全くなく、付近一・二m平方ぐらい赤色の焼土となっていた。炉跡より南側の地点一・二m～〇・八m、深さ三〇㎝のピットが二個ある。他の住居跡にも類似したものがあるので、今後注意してみることが必要である。

遺　物　出土状況は、一五㎝の黒土層内より縄文中期の土器片小数と破損した打製石斧二個出土。次の褐色土層中二五㎝辺に少数ではあるが縄文中期初頭と思われる土器片が出土した。床面上の遺物は炉跡を中心に八群に分かれており、土器及び少数の石器であった。復元できる土器類は五個、完形品は一個である。完形品は把手（とって）のある高さ八㎝の皿形土器で、器の内部は黒色の炭が付着しており、灯火用器として使用したものと思われた。復元でき得るものは高さ三八㎝の円形筒形土器三個、並びに高さ三〇㎝の壺形土器二個であった。以上いずれも押し潰された状態で出土した。土器類と土器片は厚手のものが多く、赤褐色を呈しており、焼成は固く良好、胎土に石英の粒子が混入されていた。文様は中期縄文の勝坂式に類似しているものが多かった。復元できない土器片のうちには、わずかではあるが黒褐色を呈した薄手で爪書沈線文（つめがきちんせんもん）がつけてあり、中期初頭の色彩の強いものがあった。

石器類は、幼稚な短冊形打製石斧完形品二個、破損せる小形のもの数個、炉跡の北側より出土した。西壁と炉跡の中間に径一〇㎝くらいの自然石二九個出土、そのうち八個が焼けていた。使用目的不明で今後の研究に待ちたい。

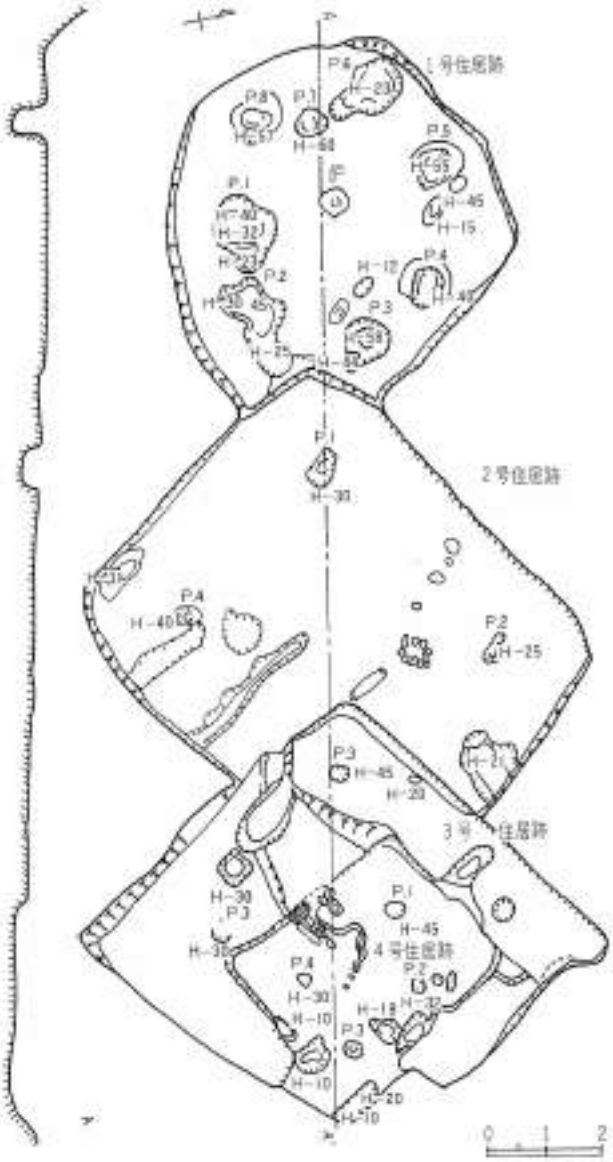

図7—12　第35トレンチ第1～第4住居跡

11　第35トレンチ2号住居跡（図7—12）

1号住居跡の東に接し、一部1号住居跡を切り込んで発見され、プランは南北六・九六m、東西一一・三九mの長方形で、床面までの深さは東側で地表より五一㎝、西側四五㎝で、北側は1号住居跡の床面を一五㎝垂直に掘り込ん

であった。主柱穴は北の壁より一・五m、東壁より一・二m、南壁より一・四mと西壁より一・三m、南壁より一・四mの四個を発見し、その深さはいずれも五〇cm内外であった。南側の一個は他の住居跡と重複していて後日図上により発見した。住居跡の西の壁の所に四〇～三〇cm、深さ三七cmのピット三個発見するも、他の住居跡のものではないかと思われた。

炉跡は、北壁西側一・五m、西壁より一・三mの地点に鉢形土器、高さ一〇cm、径一二cm、底部の無いものを火壺にした埋壺式であった。その付近は赤く焼土と化していた。

遺　物　黒色土層並びに褐色土層は地表より平均三〇cmで、その層中よりは縄文中期の土器片少数と土師器片少数が出土した。埋甕に使用した土器は黄褐色を呈した薄手のもので、焼成は良く固くて、胴より下半分のものであった。床面上の他の遺物は土師器片が少数、甕や鉢類と思われるものの口縁部、厚手と薄手のものが混在しており、赤色を呈したものが多く、焼成は悪くもろい感じがした。

石器類はほとんどなく、攪乱によって住居内に入ったと思われる打製石斧の破片三個、北壁近くから出土した。中央から東寄りの所に一〇cmぐらいの自然石が二六個、放置してあるがごとく出土した。この自然石の使用目的は不明である。

この住居の特徴は炉跡が埋甕であり、柱穴より割り出してみるとその位置が、壁近くに片寄っていたことである。遺物が少ないのと、相当に攪乱されているので確たる判断はできないが、弥生時代より土師の時代への移行期でないかと思う。しかし、床面上の土器は前記の如く明らかに土師器であった。今後研究の余地は多分にあると思う。

12　第35トレンチ3号住居跡（図7―12）

2号住居跡の東で、2号住居跡の東側に三mほど切り込んでおり、かつ、4号住居跡を中心よりやや東南へ包含した複合体になっている。3号住居跡のプランは周壁の東面の一部と西南の部分が、他の住居跡と重なっているため不明であるが、推測すると南北が約六・〇m、東西六・四mほどの方形である。柱穴は北より一m、西より一・二m、東より一・三mと北より一・二五m、東より一m、西より一・五m、南より一・三mあり、深さはそれぞれ五〇cmぐらいであった。かまどは北の隅より南に二・一m、西壁にそって煙道があり、焚口は内径四六cm、縦（奥行）七八cmのもので高さ二〇cm、自然石大小合わせて九個を粘土でよく固めてあった。焚口付近と煙道の壁とは焼土と化して赤色になった部分があった。床面は地表より平均四五cm下のテフラ層を一〇cm掘り込んでおり、北側は2号住居跡の床面を二〇cm掘り込んで固くたたいてあった。

遺　物　黒土層中より土師器片少数と縄文中期の土器片がまじって出土した。次の褐色土層中には土師器の大形破片が多数出土したが復元は不可能なものであった。

床面上の遺物はかまどの焚口より北寄りに、高さ一五cm、底部径一三cmで底部に孔のあいた半壊した甑の下半分が横倒しの状態で出土し、また、完形土製紡錘車が一個、並びに甕類の破片が多数出土した。焼成は良好で胎土はよく精製されて固く薄手のものが多かった。

しかしながら、土器片が多数あるのにかかわらず復元出来ないことは、数回にわたる攪乱と住居跡の重複によるのが理由であろう。住居跡の遺構・遺物を見て、この住居跡は土師器使用時代の中期以降のものであると思われる。

13　第35トレンチ4号住居跡（図7―12）

本住居跡は、第3号住居跡内に内包された住居跡であって、地表下六五㎝にあるテフラ層を二五㎝、3号住居跡の床面を一五㎝掘り込んで床面を形成した住居跡である。プランは方形でその大きさは南北四・三五m、東西三・九mの小形のもので、周壁は北と東の一部は撹乱されていた。床面は丹念に固くたたいて仕上げてあり、南々東に入口と思われる部分長さ一・四m、幅〇・三五mが一段低く張り出してあった。ここはおそらくしぶきよけの差し掛けであったと思われる。

柱穴は北より一・〇m、西より一・〇mと北より一・〇m、東より一・〇mと西より一・〇m、東より一・〇m、南より一・三mと等間隔に発見された。深さはいずれも三〇㎝ぐらいであった。

南面は他の住居跡と重複すると思われ、不明なる穴、柱穴に似たもの深さ二五㎝が二か所現れた。

かまどは西の壁の中心部に内径六〇㎝、縦（奥行）一〇二㎝の相当大きいもので、自然石の二五㎝ぐらいのもの八個と、一〇㎝ぐらいのもの六個を粘土でしっかり固めて仕上げてあり、付近は赤色の焼土になっていた。

遺物　黒色土層（二〇㎝）中には土師器片が少数出土し、次の褐色土層（三〇㎝）中にはごく少数の弥生式土器片と土師器の土器片が混じって出土した。多分この層位まで耕作による撹乱であろうと思われる。

床面上の遺物は、かまどの南側に土師器の甕の高さ一五㎝、上半分が倒れた状態で出土した。また、住居跡の中央に六〇㎝円形に焼土が

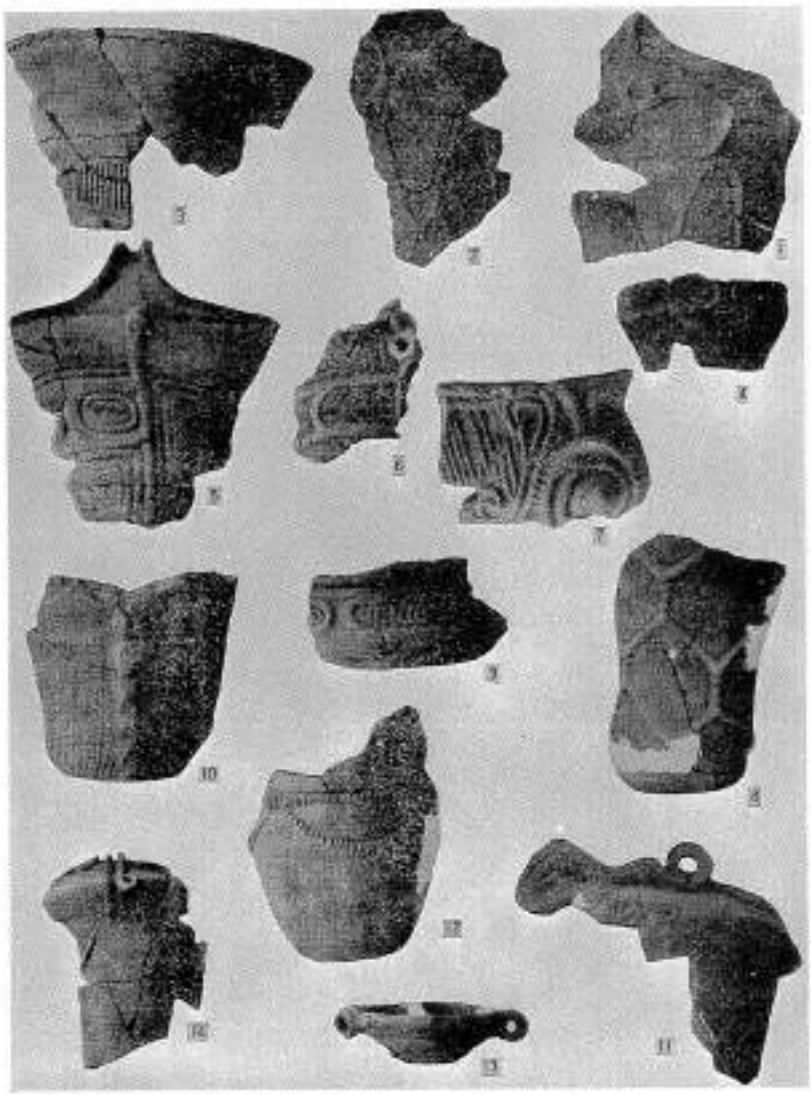

図7－13　天伯遺跡縄文土器（第2期土器）
1・2・7——第2の2トレンチ
3・5・8・11・13・14——第35トレンチ第1住居跡
4・6・9——第5トレンチ
10——第2の2トレンチ第1住居跡
12——第2トレンチ

あり、付近より土師器片が多数出土した。しかし、復元は不可能であった。土器片類の色調は黄褐色を呈したものが多く、焼成は良く薄くて固い。胎土はよく精製されたものであった。

この住居の特徴は、かまどがあるのに中央で火を使用した遺構があり、また、かまどが住居跡に比して大きいことである。他にあまり類例がないので研究の余地がある。

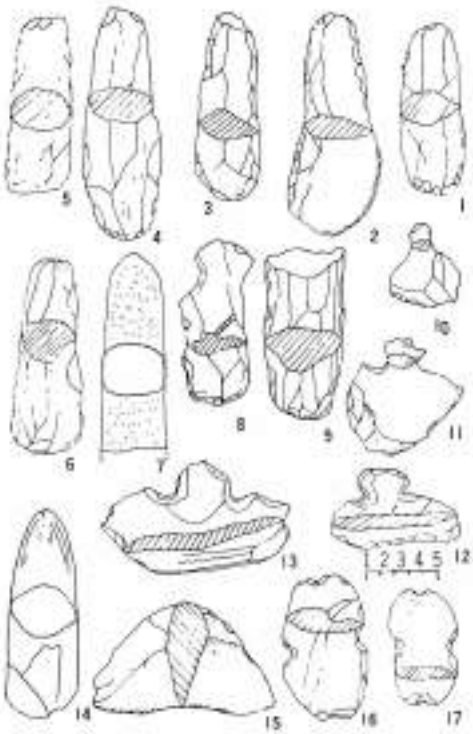

図7—14　天伯遺跡縄文石器

1・12—第5トレンチ第14区，2・15—第5トレンチ第13区，3・8—第3トレンチ，4—第3トレンチ第14区，5—第6トレンチ第3区，6—第7トレンチ第7区，7—第2の2トレンチ第1住居跡，9—第2の2トレンチ第22区，10—第3トレンチ第21—22区，11—第7トレンチ，13—第1トレンチ第13区，14—第35トレンチ，16—第2の2トレンチ第2住居跡，17—第2の2トレンチ

口　出土遺物

1　縄文土器（図7—13）

第一類土器　施文具として半截竹管、刻目（爪形）、縄文などが主体となっているもので、中期土器のうちその初期的なもので、一応中期初頭形式と呼ばれるものが二〇数片出土している。（図略）

第二類土器　本類に含まれるものは、勝坂式と総称されるものであるが、隆線（連続爪形文が加えられるものとそうでないもの）で器画に枠を作り、その中に沈線・三角文・交互刺突文・爪形文などを調したもの、隆線（刺突文ないし刻目文が加えられるものとそうでないもの）で縄風の枠を作り、その中に上述のものを調したもの、縄文を主体とするものなどが含まれる。代表的な土器片を掲げると図7—13のようである。

2　縄文時代その他の遺物

(1)　石　器

本遺跡では、今回の調査では石鏃はついに目にふれることがなかった。おそらくこの遺跡で石鏃を欠くことはないにしても、極めて数少ない石器であることは事実らしい。これは、この遺跡が縄文遺跡として注意すべきことの一つではないかと思われる。

本遺跡で発見された石器は、打製石斧、敲製石斧、石錘などを主たるものとしている。

打製石斧（図7—14）　6はやや厚手で、形態も頭部に比し刃部の幅がやや広く、いって撥形というほどの形態をとるのではないが一つのタイプのように思われる。1・3は形態上からは6に似ているが、周縁に細かい打撃を加えてその形を整える点は前者と異なっている。2はその形はやや曲がっているが、その周縁に小打撃を加えている点1・3に似ている。1～4は、おそらくその用途は若干異なっていると思われる。2・4は掘り具として適しているように思われるし、1・3は切断ないしは楔などとして役立つものかと思われる。5は厚手である点9とともに、6に似ている。ただ製作上は、大小の別の外に相似点を持っている。

蔵製石斧　図7—14の7は、断面楕円形をなし、製作的にも全面にわたって敲いて形を整えている。おそらく刃部だけ磨いた局部磨製石斧とも呼ぶべきものであろう。14も相似たものと思われる。

打製石器　図7—14の15は、三角の一辺に細かい打撃を加えて形を整えるとともに、刃つぶしの役目をなしている。

石　匙　図7—14の10～13は、その大小の別はあっても石匙として数えられるものである。12・13が横形であるのに対し、10・11は縦形の範囲に入れてもよいだろう。

石　錘　図7—14の16・17は、四縁に打撃を加えて掛りとしている。類例は他にもあるが、郡内の縄文遺跡としては数少ない方ではないかと思われる。

(2)　土　製　品

本遺跡の出土土製品としては、土偶をあげることができる。「上伊部誌」によっても塩の井天伯出土とはっきりしたもの一例、塩の井とのみ知られたもの二例が上っている。今回の調査では、いずれも破片であるが、三例を得た。図7—15の1は縄文中期土偶の頭の部分で、両眼は半截竹管による二本の沈線で表わされ、鼻は縦の、口は横の各一本の沈線で表わされている。頭部も半截竹管による二本の沈線によって左右に分けられているが、それは毛髪が左右に分けられているのを表現しているようにもとれる。いずれにしても半截竹管がよく用いられていて、中期初頭のものではないかと思われる。2は土偶の足部、右足を表現したものらしいが、親指の部分は欠失している。五本の指を極めて具象的に表わしている。このほかに第5トレンチ黒土中からも小片が出土している。

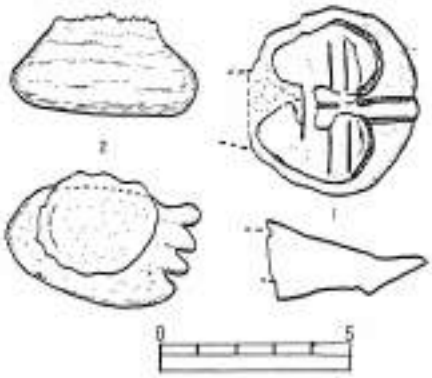

図7—15　天伯遺跡出土土偶
縄文土偶の頭部と足部
上—第2トレンチ
下—第35トレンチ

3　弥生土器

図7—16右側の1は口縁部がくの字に屈折し、首部が強く収約して胴部が張っている。文様は櫛様施文具による首部下から胴上部に三段に波状文が施されている。器形は胴部の張りが素直で座光寺原式というよりは中島式に似ている。同図2は、口径一二・六㎝、首部は収約し口縁部が直立する壺形土器の破片、文様は口縁部に櫛様施文具による首部に押引文が施されている。これは、恒川式に近似するのではないだろうか。

図7—16左側の破片は多くは壺形土器の破片と思われる。僅かに10などは壺形土器の破片であろうか。同図1は五本の櫛様施文具による直線文が口縁では横走し、首部以下では間隔をおいて縦走している。2は、口縁部を無文帯にし、首部以下に櫛目波状文を重ねている。3は、やや薄手土器の口縁部破片で五本の櫛様施文具による短線が斜めに施されている。4は、同じく薄手土器の破片で櫛目波状文が二段ないしそれ以上が間隔をおいて施されている。5は、櫛目波状文の手法では4に類し、器厚は4より厚い。6は、口縁部には緩やかな櫛目波状文、首部には波動の多い波状文が施されている。7は、他の破片とはやや趣を異にし、口縁部は細線の櫛目波状文が乱れた形で、首部には押引文が施されている。8、厚手土器の破片、櫛様施文具による直

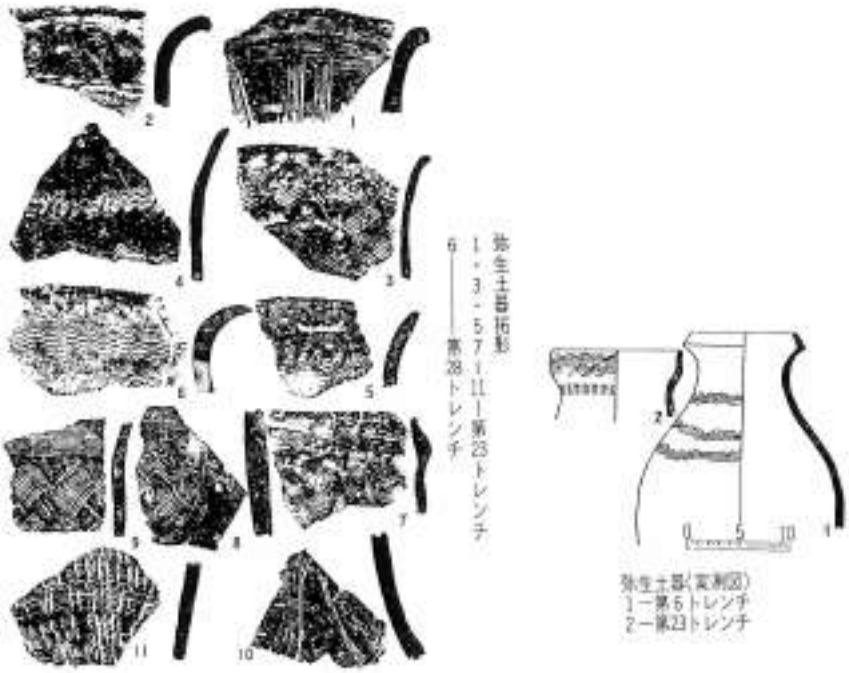

図7―16　天伯遺跡弥生式出土土器

線文・波状文・四分一同心円文などが描かれ、かなり複雑な文様構成を示している。9は、押引文と短線文の組合わせによるもの、殊に短線を文は3のように単なる直線ではなく弧線をなしている。10は、櫛様施文具による波動の大きな波状文が加えられ、11は、約一〇本の櫛用施文具による押引文で器面を装たしている。

右のうち7・11は中島式にもみられるが、恒川式に近似するもの、他の破片は座光寺原式というよりは中島式に近いのではなかろうか。いずれにしても、右側の2及び左側の7などは中信にもみられるが他はいずれも南信殊に下伊那地方における弥生土器の影響を強く受けているものと考えられる。

4　土師器

遺跡全体にわたって設定された各トレンチから土師器が発見され、この遺跡出土遺物のうちでは最も多い。その器形は、甕・壺・鉢・埦・皿・甑などに大別できる。なお、第12トレンチ1号住居跡のかまど周辺に出土した土師器は伴出した須恵器とともに一括遺物として扱いたい。

以下、この一括遺物を中心にみていくことにする。

(1)　甕形土器

甕形土器といっても、器形・大小などからさらに細別される。図7―17の6は口径二五・三㎝、高さ三五㎝以上、口首部のうち首部だけが独立しているが、その幅は狭く、口縁部も同様に幅が狭く僅かに外反している。胴上部に最大径（約二九・七㎝）があって底部に向かい、しだいに細くなっている。胴部のふくらみの強い点、1などと共に5を含めて壺形ともいいうる器形をなしている。3・4もその部類に入るものであろう。文様はないが胴上部にわずかにへらないし刷毛目の痕を残している。胎土には石英粒末ないし雲母をわずかながら含み、色調は赤褐色である。同図4は、口径一九・六㎝、高さ約二〇㎝器形は

天伯遺跡第12トレンチ1号住居跡出土土器

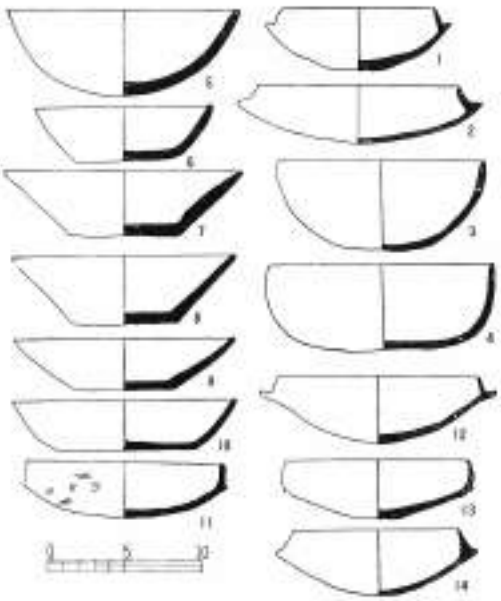

図7—19　土師器坏形埦形土器・須恵器坏形土器（12～14）

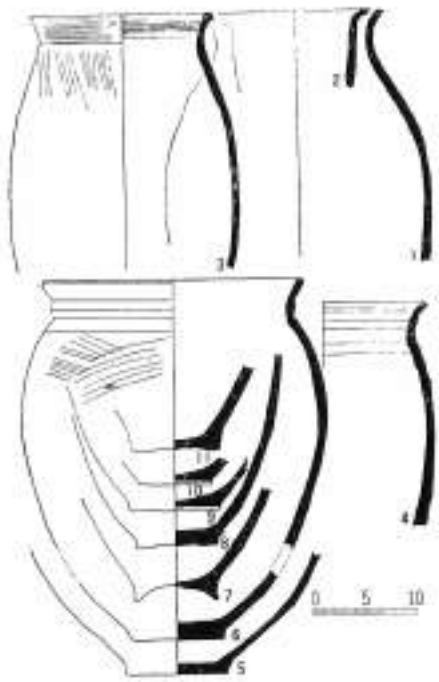

図7—17　土師器壺形・甕形土器

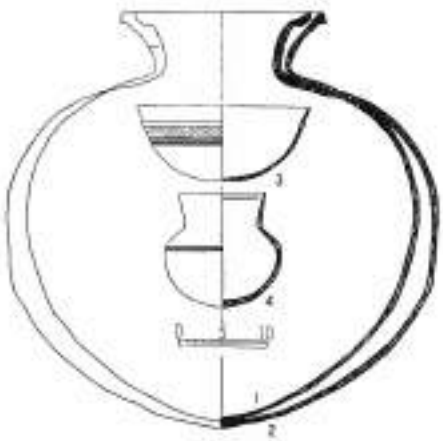

図7—20　須恵器蓋坏形土器

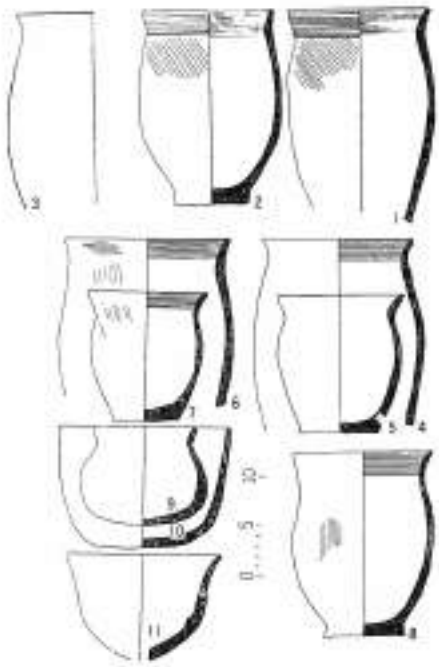

図7—18　土師器壺形・鉢形土器・甑形

6に比しやや胴部のふくらみは少ないが、同類に数えられるものであり、5おそらく同類土器の底部ではないかと思われる。底径はいずれも九～一〇cmである。同図1は、口径一六・六cm、現高約二四cm、器形は首部がやや収約し、そのまま心持ち外反する口縁部と首部の区別のないもので、首部の収約の弱い点は4に類似し、6の強い屈折に対し緩やかにカーブを描いている。胴部の最大径は必ずしも、胴上部にはないらしい。器の内外面はへらによる調整痕を残している。同図3は口径一七・八cm、器形は1に比し胴部のふくらみ少なくやや筒形をなす。その点1は6に類似し、3は4に近い。口縁部ないし胴上部に外面に刷毛目、内面には布などによる調整痕と思われるろくろ痕と間違えるような細条痕を残している。

図7—18の1は、口径一四cm・現高約二一cm、上述の諸土器に比し器形はぐっと小さい。器形は首部が収約し緩やかなくの字形を呈する。口縁部は内外ともに刷毛目痕を残し、殊に内面文様はろくろ痕に似た細条線を残す。上述の諸土器は大形のためろくろを使用したかどうか疑わしいが、このくらいの大きさになればろくろ使用もそれ程困難ではなかったかも知れない。しかし、単なる回転台であれば大形なものでも使用できることはいうまでもない。胴上部にも縦毛目痕を残す。胎土に雲母を含み色調は赤褐色を呈し焼成は良い。同図2は、口径一三・一cm、高さ一九・六cm、器形は1よりやや丈が短い。口縁部内外の趣向は1に同じく胴部器面も外面の刷毛目痕に加えて内面にはへら調整痕を残している。同図3は、口径一五・二cm、現高約一九cm、口縁部内面にろくろ痕風の細条痕を残し、胴部の内外面に縦毛目ないし調整痕を残している。同図4は、口径一五cm、現高約一六・三cm、3同様に口縁部内面に細条線を残している。同図6は、口径一六・三cm、現高約一七cm、口縁部内外面は1に同じく胴上部も内外面ともにへら調整痕を残している。同図8は、口径一三・九cm、高さ一八・六cm、口縁部内面の細条線は4に類し、胴部の刷毛目は1・2などに類している。同図5はさらに小形化する。口径一二・六cm、高さ一三・九cm、首部がくの字に屈折し内外面はへらで調整されている。赤褐色を呈し、胎土は他の土器同様に石英粉末と雲母を含んでいる。同図7は、口径一二cm、高さ一三cm、5に比しやや小形である。口縁部の内面に上述土器でみたように、ろくろ風の細条線を残している。

(2)　壺形土器

図7—19の須恵器の壺のような器形のものはない。図7—17の7～10、特に7・8などは有首壺形土器の下体部ではないかと思われる。もっとも、8のごとく一種の高台を持つ土師器そのものが珍しい。7は赤褐色を呈し、器面へら調整痕を残し、8は器の内外面に同じく調整痕を残し、胎土は石英粉末と雲母を含んで焼成は良い。9の底部は二例しか認められなかったが、他の底部と趣を異にして二重底風をなしている。底径八・八cmで同図10の七・一cmよりやや大きい。赤褐色を呈し、器面はへらによる調整痕を残している。なお胎土は石英粉末と雲母を含み、外面に煤煙の付着を見る。図7—18の9は口径九・七cm、高さ九・九cm、丸底風の小形壺形土器であるが胴部は上下に圧縮されたような形態をとっている。いわゆる、小形丸底土器とはその趣向を異にしている。胎土は石英粉末と雲母を含み器面はへらで調整され、色調は赤褐色を呈する。

(3)　鉢形土器

図7—18の10は単純な深鉢形を呈する。色調は赤褐色で内外面ともに口縁部及びその付近に煤煙がついている。内面は特にへらの調整痕

を残している。胎土はやはり石英粉末や雲母を含んでいるが焼成はよい。

(4)　壺形土器

図7—19の4は、口径一八・六㎝、高さ五・六㎝、口縁部から底部へ

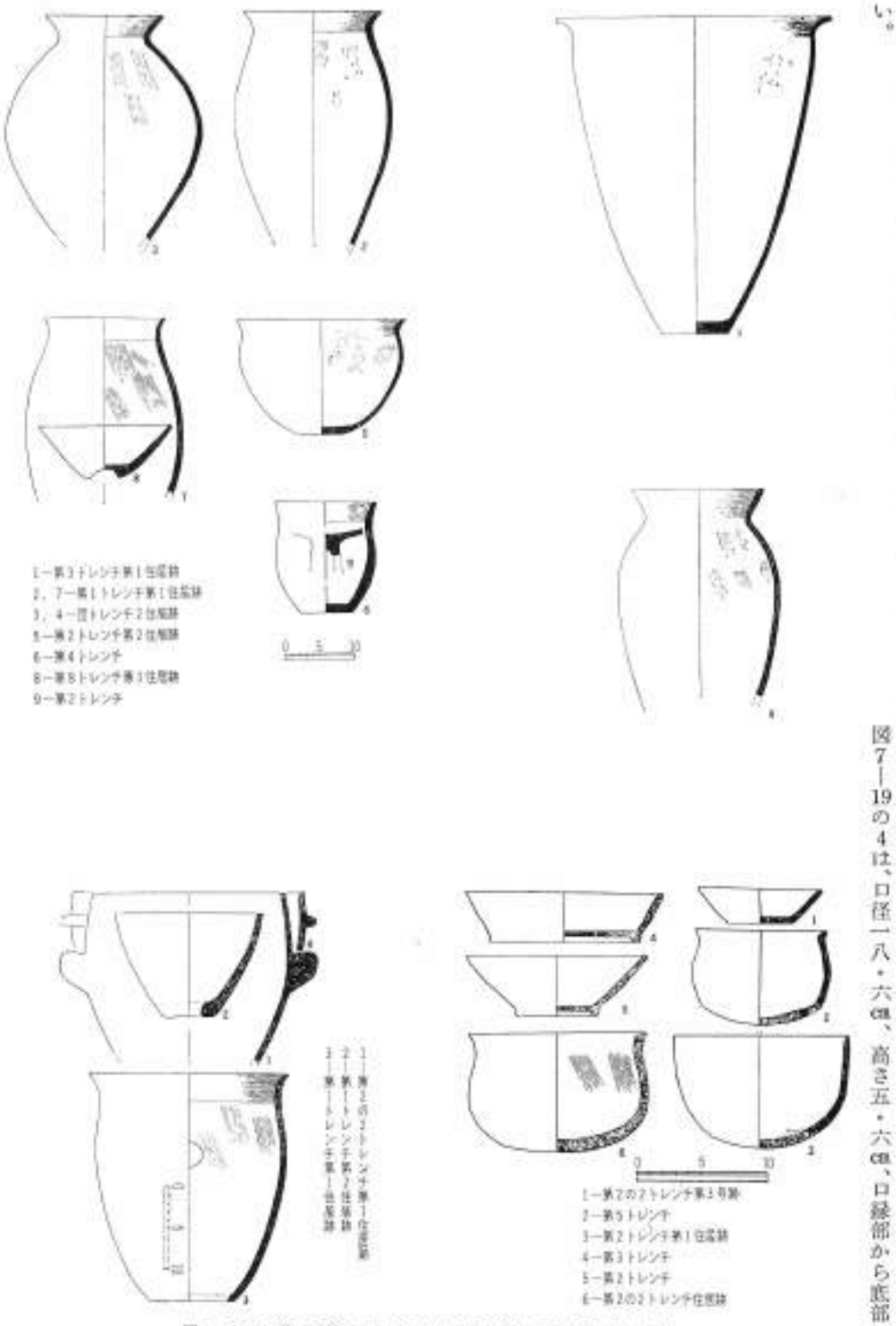

図7—21　天伯遺跡第12トレンチ1号住居跡以外の住居跡出土土器

の移行が九〇度のカーブを作って緩めて安定した器形をなしている。同図3は、口径一二・四cm、高さ五・八cm、灰褐色を呈し胎土には石英粉末を含む。器面はへらの調整痕を持ち、内面は黒色を呈している。

(5)　高坏形土器

この器形は第12トレンチには出土なく、第1・2トレンチに若干出土している。

(6)　甑形土器

図7―18の11は、口径一五・五cm、高さ一〇・九cm、口縁が外反し胴下部から底部に急に縮まる甑形土器で、底部に径約一・八cmの小孔がある。色調は赤褐色を呈し胎土は石英粉末・雲母を含み焼成はよい。なお、一部に煤煙がついている。

(7)　環形土器

図7―19の1は、口径一〇cm、高さ四cm、灰色を呈して底部に糸切りの痕を残している。蓋受けの小突起を持つ。同図2は、口径一三・二cm、高さ三・八cm、器形は1と同じく蓋受けの小突起を持ち、器形は丸底で、内面は剝げて再調整をしている。同図6は、口径一一・六cm、高さ三・五cm、外面赤褐色を呈して内面は黒色である。同図7は、口径一五・七cm、高さ四・二cm、前者の口縁部がやや丸味を持ちつつ底部に移るのに対し、本例は内に反りつつ底部に移る。器面にへらの調整痕を残し内面は黒色である。同図8は、口径一四・六cm、高さ四・五cm、器壁は前二者と比較して直線的に底部に移っている。器面は赤褐色を呈し、へらの調整痕を残し内面は黒色である。同図9は、口径一四・五cm、高さ三・四cm、器形は10に類似する。外面は赤褐色を呈し、へらの調整痕を残し内面は黒色である。同図10は、口径一四・七cm、高さ三・三cm、外面はへらで調整が行なわれているが、器面は荒れ内面は黒色である。同図11は口径一三cm、高さ三・七cm、蓋受けの突起を僅かに痕跡的に残している。器面はへらで調整し色調は赤褐色である。

第12トレンチ1号住居跡以外の住居跡より出土した土器は、図7―21のとおりである。

5　須恵器

土師器に比較して須恵器の出土は少ない。

(1)　壺形土器

図7―20の1は、口径二一・三cm、高さ四六cm、胴径約四四cm、2は口径二一・二cm、高さ四六・七cm、胴径四八・六cm、前者はかまどの西南隅から出土し、床面から二〇cm浮いていた。全体の約二分の一に足りない破片がその付近に散乱していた。首部から胴上部にかけて緑色の釉が出ているが自然のものである。文様は首部に二本の横沈線があって、それを結ぶように細い縦の沈線があるが、胴部には条痕風のたたき文と縦走する細沈線文が少しの間隔をおいて数条ずつ加えられている。後者は、同じ竪穴の北壁にあってやはり破壊されているが破片はほとんど残っていて全形復元できた。前者同様口縁部内外・胴部の最も張っている付近に、緑色の自然釉が吹出ている。また、部分的に煤煙が付着している。文様は1同様首部に櫛様施文具による波状文が施されている外、胴部には条痕風のたたき文があるだけである。

(2)　小形壺形土器

図7―20の4は、口径九・八cm、高さ一二・八cm、有肩小形丸底の土器で、胴上部に中太の二本の沈線、口縁内側に同じく一本の沈線が文様として施されている。

(3)　高坏形土器

図7—20の3は、高坏の脚を欠いて坏部だけであるが、坏の口径一九・六㎝、高さ八・四㎝、首部付近に二本の微隆線が横に走って、殊に下の微隆線の場合その両側は深く溝をなして太い二本の沈線の効果を持っている。二本の微隆線の間には細い斜線が引かれて、壺形土器の1と同じ趣向である。なお、器面には自然釉が部分的に吹き出している。

(4)　坏形土器

図7—19の12は、口径一三・一㎝、高さ四・四㎝、1に比し底面は丸味に乏しい。蓋受けの小突起を持つ。同図13は、口径一一・九㎝、高さ三・八㎝、灰色を呈し蓋受けの小突起は、12・14と異なってやや装飾的な感がある。14は、口径一〇・八㎝、高さ四・四㎝、同様に蓋受けの小突起を持つが、器形は最も整っている。なお、12～14はともに底部に糸切りの痕跡を残している。

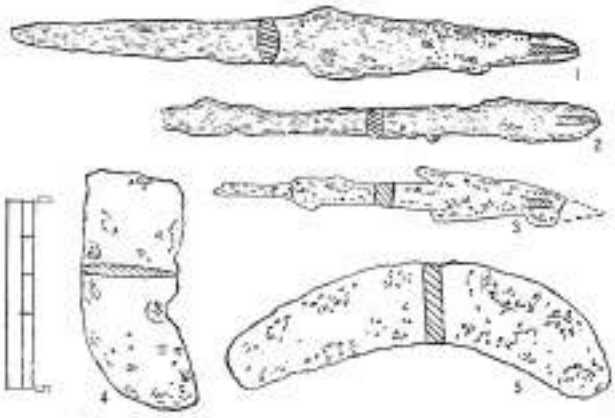

図7—22　鉄製品
1—第5トレンチ第2住居跡
2—第8トレンチ
3・5—第6トレンチ
4—第22トレンチ第1住居跡

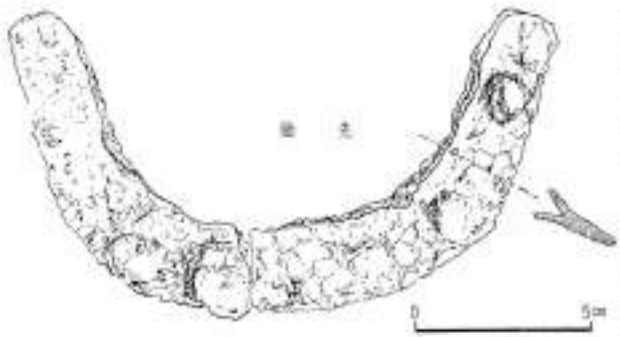

図7—23　鉄製品（鏃先）第1トレンチ1号住居跡

6　灰釉陶器

第2トレンチの第2住居跡から灰釉陶器に属する高台付坏の破片が出土している。本遺跡からの発見は極めて少なく、この遺跡における土師器・須恵器の時期を反映するものであろう。

7　鉄製品

鉄製品として数えられるものは、鉄鏃（三個）、鎌（二個）、刀子（一個）、鉄環（一個）など九個出土した。

図7—22の1は、現長約一五㎝、鏃と思われるが、両刃らしい点から言えば特殊な小鉾様の鉄製品と考えられないこともない。同図2・3は鉄鏃と思われる。3は先端を欠くが有柄鏃の典型的なものであろう。現長九・三㎝、灰釉陶片とともに第6トレンチから出土。2は鏃の尖端部分の腐食著しくその原形は復元出来ない。現長一一・四㎝。同図4は、鎌型鉄製品の尖端部分で基部に当る部分を欠いている。なお、腐食もかなり進みこのために基部は欠失したらしい。5も鎌形鉄製品であろう。現長約一〇㎝、基部付近の保存は概してよく、付着物は少しも残っていないのに刃部と思われる部分は腐食が甚しい。第6トレンチ出土品である。図7—23の鏃先は、左右の幅約一五㎝、長さ約九・二㎝、刃の部分の幅は刃先部で二・五—三㎝、耳の部分で二㎝、刃部の内側は一般にふろと呼ばれていて木製部をはめこむために袋状になっていて、その断面はY字状の溝をなしている。

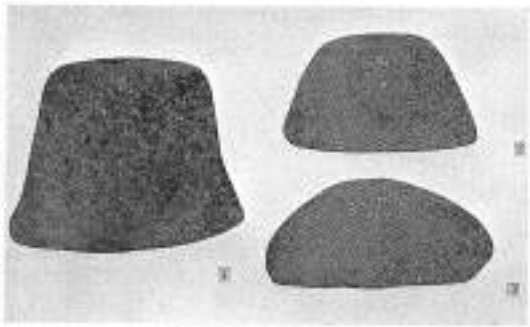

図7—24　土製紡錘車
1—第35トレンチ第4住居跡
2・3—第12トレンチ第1住居跡

この他に鉄製品として、外径六～六・六cm、内径三・七～四・二cmの環が第4トレンチ地表下三五cmの黒土層から出土し、11トレンチから木質のついた鉄製品が出土している。また、第8トレンチ床上二〇cmから環状（内径五・三cm、幅〇・九cm）の青銅製品が出土している。

8　紡錘車

本遺跡発見の紡錘車は完形品三個、半欠品一個、計四個を数える。それぞれ形態を異にし、図7—24の1は、上辺三・五cm、下辺五・六～五・八cm、高さ斜辺で四・一cmと四・五cmでややいびつな台形をなし、中央に約八mmの孔が通っている。2は、台形をなしているが上辺の角は強い。高さは二・五cm、上辺の径約三cm、下辺の径約四・八～四・九cm、ほぼ中央に七mmの孔が通っている。3は、1・2とは形態が異なり、図にみるようにわん曲し、径約五・七cm、厚み約一・七cmの貧弱な供献状である。手づくりのままの粗製で表面のでこぼこが多い。胎土は雲母の混入がある。色調は黄褐色を呈し煤煙が付いている。

四　所　見

本遺跡は、縄文文化から弥生文化を経て土師式文化に及んでいるので、この三時期について、その所見を述べたい。

(一)　縄文文化

塩ノ井のこの台地に人間が住み始めたのは、縄文時代も中期に入った最初のころのことである。第6トレンチの東端から前期末形式の土器片がわずかながら出土し、竪穴住居の床面らしい堅い面も出土しているがその両者が結びつくかどうか明らかでないし、その出土量が少ないので、ここでは一応中期初頭からの生活を考えたい。もっとも前期末形式の土器片が、仮にその出土量が少なくても、本遺跡に発見されたことは、南箕輪としては最初のことではないかと思われる。中期初頭形式の土器は、その生活を知る唯一の資料である。本遺跡では第2～7・第9・22・35など各トレンチから土器が発見されている。縄文時代の住居はいうまでもなく竪穴住居であったが、中期初頭のころの住居跡は、今回の調査では緊急調査のため時間がなく、発見できなかったことは残念である。南箕輪村内では、この塩ノ井の天伯、南殿の宮ノ上から中期初頭形式の縄文土器が出土することは既に知られていたが、今回の調査でさらに若干の資料を追加できたことになる。

縄文中期の勝坂式土器の時代は最も華やかであったと想像される。勝坂式土器は、前述初頭形式土器出土トレンチの外に、第10・28・30・31・33などの各トレンチから発見され、台地のほぼ全般に及んでいたと思われる。勝坂式土器を伴う竪穴住居跡は、第35トレンチ1号住居跡、第2の2トレンチ1号住居跡、第6トレンチ（地表下九〇cmに床面らしきもの、柱穴、勝坂式土器片）などわずかに三地点しか確認できなかった。

次の加曽利E式土器を出土する地点は、勝坂式当時とあまり変化はないように思われるが、この遺跡では土器の出土量はぐっと少ない。

また完形に近いものもほとんどない。それを反映してか竪穴住居跡の正確に調査されたものはなかった。ただ、第3トレンチで地表下九〇㎝に床面らしい堅い面が発見され、加曽利E式土器片が出土したというのが唯一の例である。調査の範囲では、この遺跡は勝坂式土器のころが最盛期であったようである。しかし、全面的調査ではないのでその全容について知るすべもない。遺跡調査を終って注意されることは、打製石斧の出土が多いのに石鏃の発見がほとんどないこと、石錘の出土が案外少ないことであった。石皿、敲石、凹石などの出土もないかあるいは少ないこともあげられる。

(二)　弥生文化

縄文土器のうち後期初頭らしい小破片も出土したが、この地点における縄文文化は大体中期をもって終ったらしい。弥生文化のうち、この地点が住居の対象となったのは後期からしい。弥生土器は、第1～3、第5・6・12・23・24・28・35の各トレンチから、多少の相異はあるが発見されている。殊に23・42トレンチに多かったと思われる。弥生土器破片のうち、その極く一部は下伊那地方の恒川式に類すると思われるものもあるが、その大部分は後期末にわたる中島式に比定されるものである。第6トレンチの一部に堅い床面らしきものが出土し、その地点から壺形土器が口縁部を下に倒立状態で発見された。後期弥生文化によくみられる埋甕で、かたわらに発見された縄目波状文土器破片とともに中島式に近似するものと思われた。第35トレンチ2号住居跡には、床面に底部のない鉢形土器が埋甕土器として埋められ、その付近は赤く焼けていた。この住居跡の床面から発見されたものは土師器ではあるが、炉跡そのものは後期弥生文化の特徴としての埋甕であることに注目したい。土師式住居の最初のころにはなおこの風習が残っていたと解すべきであろうが、後期の弥生住居の再度の利用ないし、何らかの事情で後世の遺物が混入したと解すべきか、今後の類例を見たい。それはともかく、後期弥生文化の時期にこの地点が再び生活の場となったころには、弥生文化特有の水田稲作に加えて畑作も行われるようになっていたため、この地点が生活の場となったのではないだろうか。第35トレンチ2号住居跡の存在は、後期弥生文化と土師器文化の間を結ぶ結節となるものであろう。

(三)　土師式文化

この遺跡の最も繁栄をみたのは、この時期ではないだろうか。当時の住居跡は最も多く発見され、出土遺物の量の多いことがこれを物語るようである。

当時期の住居跡は一四箇所が確認され、外に24・25トレンチの床面もこの時期の竪穴住居跡の床面と思われ、それを加えると一六戸分となる。これらの住居が台地の周縁に分布しているが、台地の中心にあたる部分が桑園であったり、時間不足で台地中央に住居があったのかどうか確認できなかったことは残念である。

土師式住居の構造は、いずれも四本の主柱を持つ方形プランの住居で、炉ないしかまどを付属として持っていたらしい。この遺跡では、かまどはすべて竪穴住居の西壁側にあったが、この地の自然環境、殊に風向を考えてのことであろう。たゞ火災に遭った住居が二、三箇所あったが、これは環境を考えながら、しかも免れ得ない結果であって、悲惨でもあったと思われる。なお、第12トレンチ1号住居跡での観察によれば、建築材料にはクリやナラ材が選ばれ、屋根をふくにはカヤを用いたものらしい。

出土遺物から考えられる当時の生活は、鏃や鏃ないし鋤の出土から

農耕が、鍬の出土から狩猟ないし時によっては戦闘が行われたことを知る。さらに刀子様製品によって農耕、狩などの食料獲得のためばかりでなく、一般の利器までが鉄製品に代わっていたことを知ることができる。砥石の存在は、それらの利器が繰返し用いられたことを物語るとともに、轆轤の口や鉄滓の存在はこの地点で鉄製品の製作が現実に行われたことを物語っている。住居の炉ではない焚火跡の発見は、これらの作業が時によっては野天作業ではなかったかと推測される。あるいは発掘時に発見された粘土塊の存在の示すように、この地点で土器作りが行われて焼成された焚火跡であるかも知れない。

紡錘車の発見は、当時盛んに紡織の行われたことを物語るとともに、一遺跡で四個の発見はかなり利用の多かったことを示すものであろう。

いずれにしても、鉄製品の製作・土師器や須恵器の製作、糸や布の製作が同一地点で行われていたことは、ある技術のすぐれた製品は物々交換の対象となることもあったかも知れないが、その多くの場合は、一つの小単位の集落で自給自足の生活が行われていたことを如実に物語るものであろう。

注　この記述は「昭和四二年二月二九日発行」「天伯遺跡緊急発掘調査概報」「前覚編村教育委員会」によった。

縄文時代中期土器

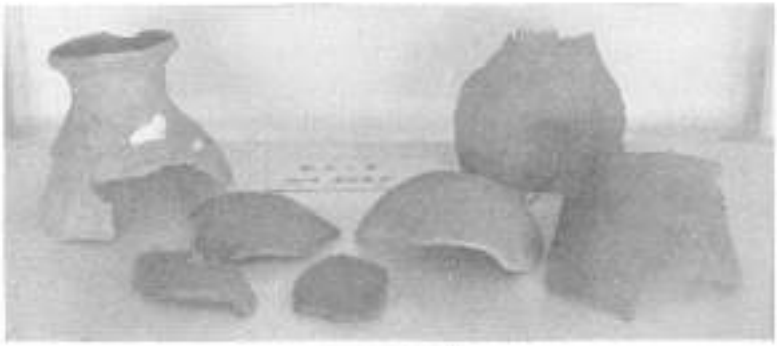

弥生時代後期壺と甕

弥生時代後期　深鉢型土器

天伯遺跡出土の縄文時代中期の土器・弥生時代後期の土器（向笠輪村郷土館蔵）

土師器
←甕型土器

土師器 壺型土器

土師器
坏型土器
(坏、直坏)

土師器
觀型土器

須恵器
大形壺

須恵器
右、短首壺

灰釉陶器

天伯遺跡出土土師器須恵器（南箕輪村圃上館蔵）

図8－1箕輪遺跡鳥瞰図　昭58.11（西方台地から箕輪遺跡のある水田地帯を望む）

第八章　箕輪遺跡

一　遺跡の位置と自然環境

箕輪遺跡は天竜川の右岸（西岸）、天竜川と国道一五三号線の間にある沖積平地で、国鉄飯田線木下駅付近から北殿駅付近に至る水田地帯の大部分を占める、総面積一〇〇余haに及ぶ大遺跡である。（図8－1と2）

現在は、伊那土地改良区の土地改良事業により、乾田化し、区画整理が行われ整然とした水田が並び、また、一部は団地造成や、工業地域としての指定も行われ、近代的な地域に発展しているが、この地域はかつては多くが湿田地帯であった。

それは、この地域が大部分天竜川及び帯無川の自然堤防の後背湿地であること。また、遺跡の西方には近くに天竜川の作った段丘崖や、断層崖が南北方向に長くのびており、その段丘上は広い扇状地を形成し、その西に経ヶ岳を中心とする山塊が南北に連らなっている。この経ヶ岳を中心とする山塊から流れ出す小河川は途中で多くが伏流水となって扇端付近で湧出し、北から泉沢（木下区）、北沢、南沢、滝の沢、栃ヶ洞沢等となって遺跡地帯に流入している。これらの小河川のほか段丘崖下や沖積平地内にも多くの湧水がある。平地内の湧水のある場所を釜壺（どぶ）と称しており、釜壺は常に水が湧き出して水田にならず、始末が悪いので、その湧き水の場所だけあぜを作って取り巻き、水の湧き出すにまかせておいたものである。この沖積平地も多少の起伏があり、古来からの凹地で他から湧水が流れ込んだり、湧水のあるところは、泥深い沼となっていた。現在は少ないが、明治の初めころまでは幾つもの沼があったことが古図の上からも明らかである。

また、この地帯一帯は原始の時代には一面に葦（あし）やまこも等が密生していたらしく、特に木下、久保、塩ノ井に近い沼田には約四〇cmの耕土の下に二〇～六〇cmの厚みに葦やまこもの泥炭状の腐植層が広がっていることが明らかになっている。

二　遺跡の発見と発掘経過

この地域の大半は沼田であって、常に水を湛え、耕土が深くて水田作業は著しく不便であった。江戸時代、曽根田、城、御室田などのやや小高い所は上田であったが木下、久保、塩ノ井の集落に近い地区は深い沼田で田打ち、田植、田の草取りにも深く落ち込んで腰をあまり曲げないで済むといわれたくらいで、勿論牛馬は入れることができず、冷水がかりのため灌排水の管理も大変であった。

このため久しく土地改良が望まれていたわけであるが、昭和二六年伊那土地改良組合（中箕輪、南箕輪、箕輪、伊那の広域組合）が設立され、この遺跡の地域も改良地区の一つとして、昭和二七年から土地改良工事が始められた。

当地域では木下の馬場・苦谷、三日町の城安寺、北殿の各地から工事が始められ、その馬場地区から縄文晩期から弥生期の多量の土器と炉跡が発見され、苦谷からも土師器、須恵器の出土を見た。これによって、さらに南側の広大な水田地域が全地域遺跡であろうとの予想のもとに、土地改良工事に並行して遺跡の探究が進められ、特に箕輪史研究会の小川守人、小池修兵により遺物の採集調査活動が熱心に行わ

図8－2　箕輪遺跡地図

れ、それらの成果が、箕輪史資料集にその都度報告されてきた。かくて本遺跡は次第に考古学者の関心を集め、内陸地における低湿地の大規模な農耕遺跡として一躍脚光を浴びることとなり、昭和二九年の一月「箕輪遺跡」と呼称されるようになった。

しかし、それまでの調査は土地改良工事に伴う出土遺物の採集調査であって、非常に多くの貴重な遺物が収集調査されてきたが、本格的学術的な発掘調査ではなかったために、より本格的な発掘調査が望まれていた。

その、本格的な発掘調査は、昭和五五年度より国道バイパス予定地の発掘などの形で次のように行われた。

昭和五五年九月より一一月

小清水地区の一部（国道バイパス予定地）

発掘主体　箕輪町教育委員会

大清水地区の一部（都市下水路計画路線）

〃　〃

昭和五六年七月より八月

穴田地区の一部（国道バイパス取り付道路敷）

発掘主体　箕輪町教育委員会

これ等の発掘調査は箕輪遺跡のごく一部であるがその結果は箕輪遺跡調査第Ⅰ集及び同第Ⅱ集として、既出遺物も含めて報告されている。

箕輪遺跡の大半の地籍は現箕輪町に属するが、久保下等は本村内の地籍であり、また、この遺跡の時代は町村の境があったわけでなく、この遺跡をとりまく、三日町・木下・久保・塩ノ井・北殿地域に住んだ原始・古代の住人たちがこれを利用し、その生産活動の場としていたと考えられる。したがって、本村古代人と極めてかかわりの深い遺跡と考えられるので、前記の資料に基づいてその概要を以下に記述することにする。

三　出土遺構と遺物

(一)　遺　構

木　柵（図8―3と4と5）　土地改良工事の際に多量の杭が土中深くから出土した。それが探究調査の結果、沼地における水路や田の畔あるいは通路を構築するための木柵の杭であることが判明した。これ等の杭は一列あるいは二～三列に打ち込まれ、木柵の幅は普通五〇cm～七〇cmであるが、久保下の橋詰にあったものは一・四m幅に築かれていた。また、杭の間隔はその場所の状態や目的によってさまざまであったが御室田出土の木柵では一七mの間に一〇〇〇本を数えたと報告されている。

昭和二九年土地改良事業完了時に調査した結果によると、木柵の分布は図8―3のようであり、その総延長四三七五mにわたって構築され、その大部分が灌漑用水路の片側の通路にした畔の下にあったもので、そのうち九四五mの間は水路の両側に築かれていたと報告されている。なお、昭和五六年穴田地区における発掘調査において発見された木柵の実測図の一部は図8―4のようである。

本木柵は二列に杭が打ち込まれ、その列間は六〇～七〇cmでかなり蛇行して幅も一定していない。杭の間隔はかなり密であるが、途中で脱流したのか粗いところもある。

これらの木柵に使われた杭の数は、総延長四三七五mの木柵に御室田出土の木柵の例によって計算すると二万五七〇〇本になり、この外

にまだ未発見の木棺もあるであろうし、さまざまな形で流失し去った杭も多いので、この遺跡に埋蔵されていた杭の数は驚くべき量であろうと報告されている。

木棚に使われた杭は、材質はほとんどがサワラ（ごく少数がクリ）でそれは原木の大きな丸太をいくつにも割って五～七cmの角材にしてから、先端を金属器で鋭く削り尖らせている。（図8－5）中には腐食を

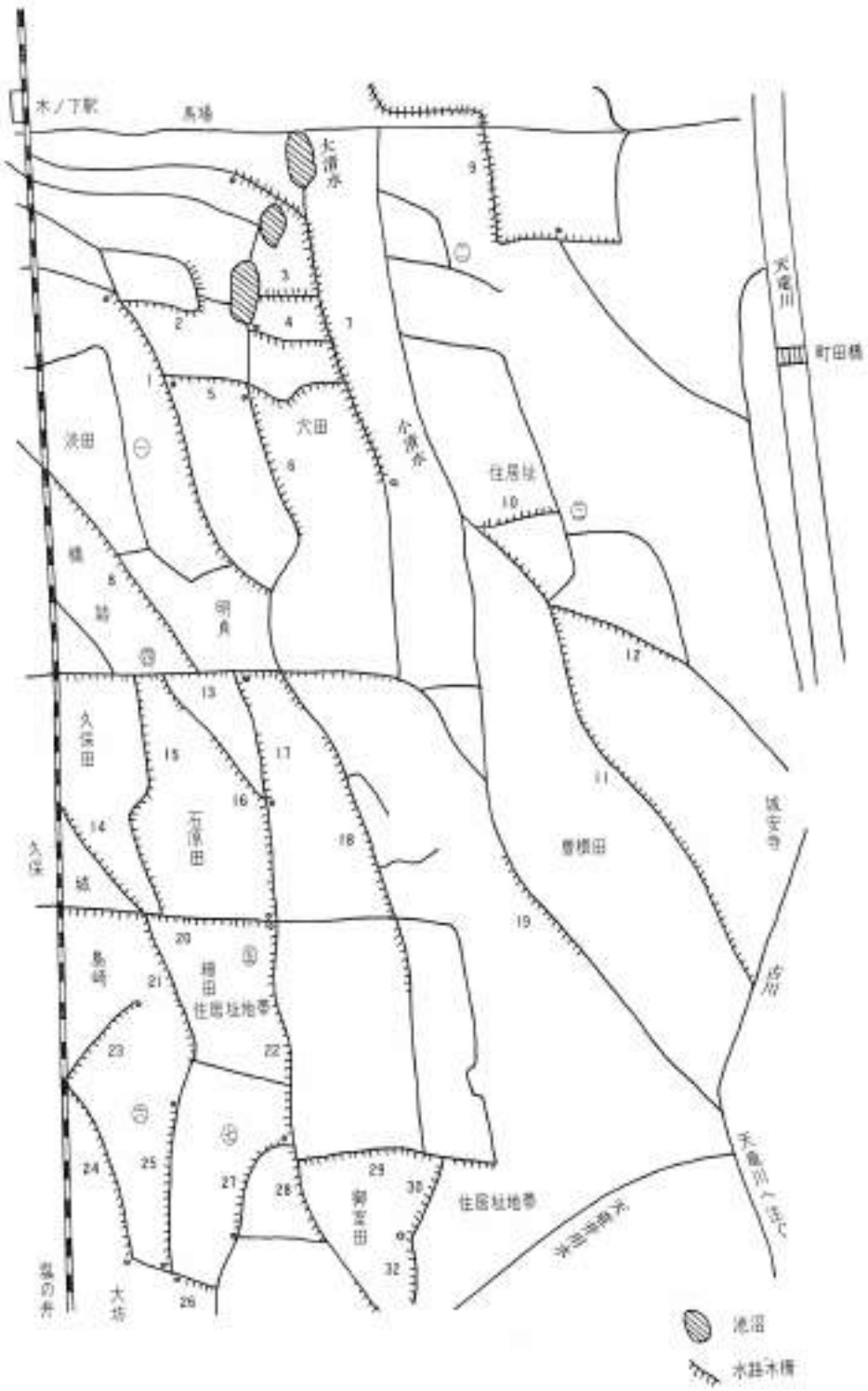

図8－3　笠輪遺跡木棚出土地形図

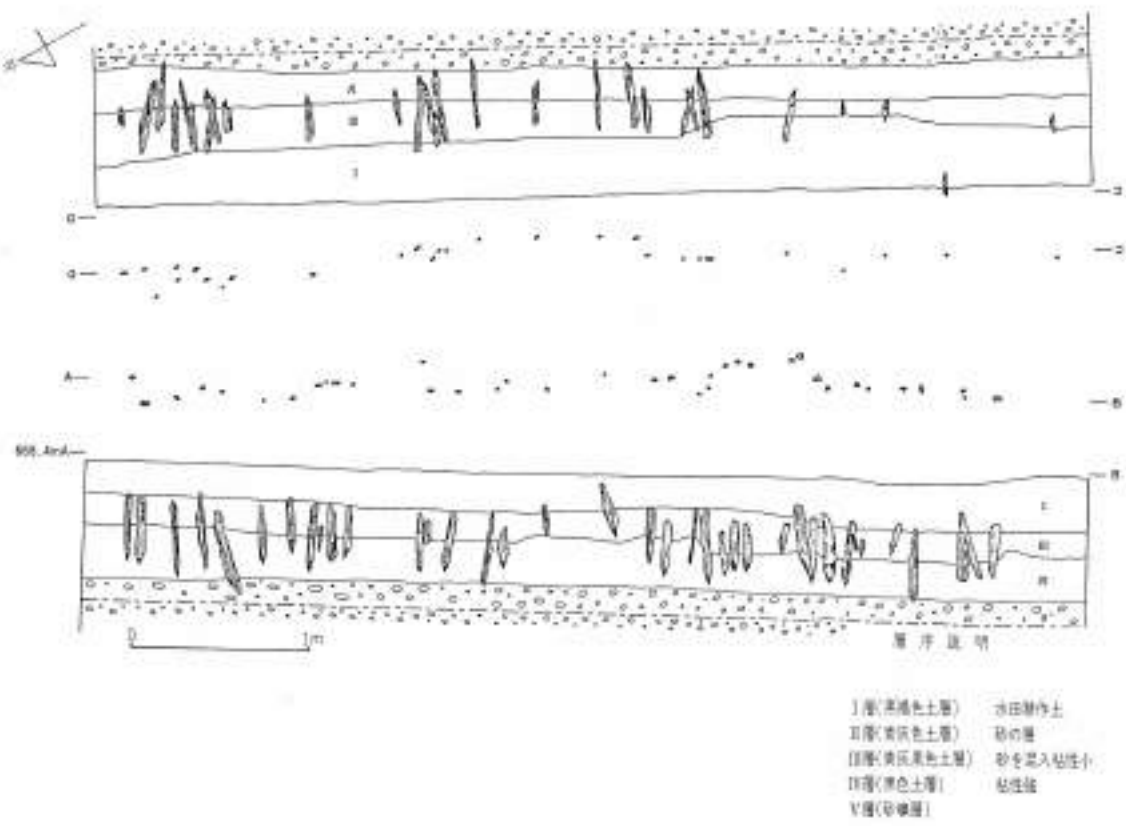

図3－4　筑輪遺跡木柵の一部（昭和56. 発掘T 4区9・10グリッド出土木柵列実測図）

防ぐためか、表面を焼いてから使用したと思われるものもある。杭の長さや径の違いもかなりあるが、これは使用した場所の状態の差によるものと考えられ、長さは平均四〇～五〇㎝のものと、六〇～七〇㎝の二群に分けられる。

杭の先端は尖らせてあるが、その削り方を子細にみると、一本の杭の先端を削るのに刃物を使用した回数は、一二～三回ないし三〇回に及んでいる。サワラの生木を割ったものであれば、今日の利器をもってすれば精々数回の使用で事足りるのであるが、多きは三〇回も削って仕上げたことをみれば、極めて鈍い切味の刃物であったことが知れる。先端が鋭く削りきれないものをみると、原木を横に切るのに鋸を使用せず「ちょうな」様のもので切ったようである。多くの杭が、節一つない柾目の立派な木を使用していることは、今日のような利器のない時代にあって、簡単に割り得る樹種を選んだことと、サワラの原木が豊富であったためと推測される。

なお、木柵杭とほぼ同じ目的に使われたと思われるものに矢板があり、木遺跡の橋詰地区から二点出土している。その矢板は長さおよそ五二㎝、幅一九㎝、厚さ三㎝内外の板状のもので一方を金属器を用いてV字形に削ってある。土に打ち込まれて、簡易な場所の土留めに使われたと考えられている。

さて、これらの木柵がいつごろ作られたかということについては、打込まれていた杭の先端を尖らせる刃痕の回数が、十数回を数えるものが多く、登呂遺跡出土の杭とよく似ていること、過去において弥生時代中期の土器・石器が出土して

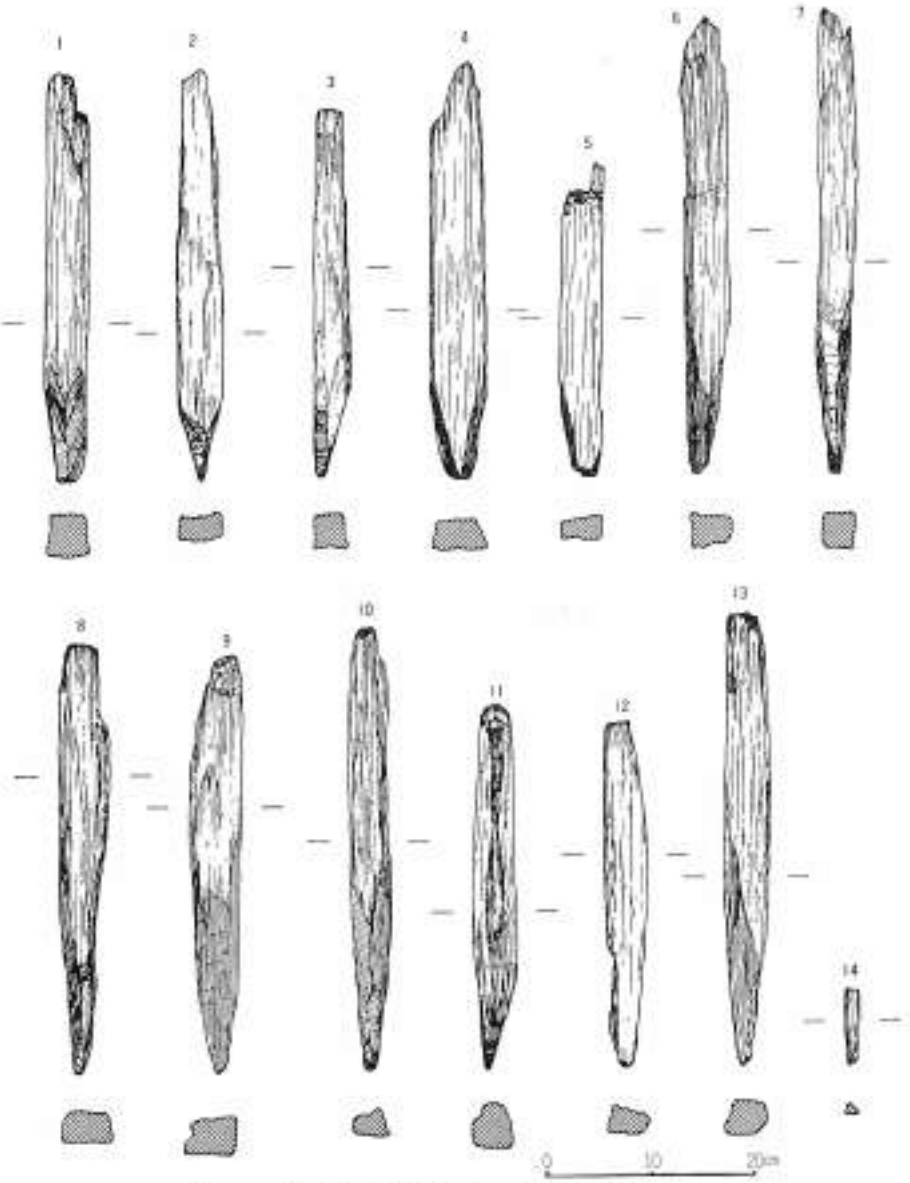

図8－5　笠輪遺跡出土木柵杭（出土の木柵杭実測図一部）

2地区出土の木材は、ナラ材の丸太を使用し四～五回の削り取りで尖らせており、鋭利な刃物が使われており時代的にはかなり新しいものと考えられている。

其の他の遺構　昭和五六年度の発掘調査において検出された二箇所の木柵列は、明らかに水田区画の畔を示すものと考えられ今後の調査によって、往時の水田跡の区画が復元される可能性がある。

昭和二六年からの土地改良工事中、御室田、曽根田からは住居跡に伴う炉と思われるものが各一箇所発見されており、その外、焚火跡と思われるものが御室田から八か所、曽根田から一か所発見されている。これ等のことから考えて遺跡内に住居跡があると予想される。それらの地域はいずれも周囲より小高い地帯で比較的乾く場所であること、耕地が浅く砂利層が高いことの条件が共通している。今後、こうした条件の地帯の調査が進めば住居跡の確認も予想されると、報告されている。

いることからも、検出された木柵列はその年代に位置づけられる可能性が充分有り得るといわれ、昭和五六年発掘調査において検出された木柵列内上面から出土した土器片は弥生式から土師器、灰釉陶器と幅が広く、これらから弥生時代～平安時代までのいずれかの時期に位置づけられることはいうまでもないと、されている。五六年発掘のT

(二) 出土遺物

1　土器・陶器の類

縄文土器（図8－6）　ここに掲げた土器片は土地改良の際に収集されたもので、1～3は穴田地区、4・5は曽根田地区、6は馬場地区出土である。

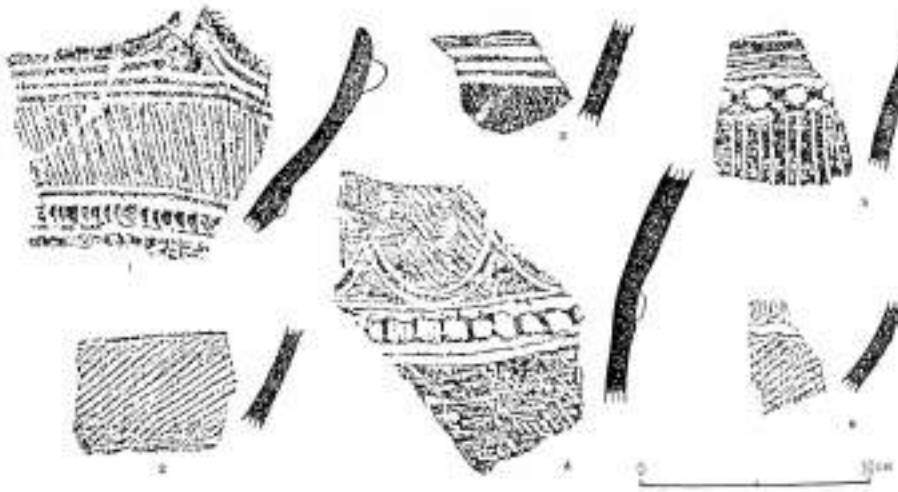

図8－6　箕輪遺跡出土の縄文土器片

1・2・4は縄文中期初頭の梨久保式土器で、1は横位の半隆起線文、斜行細線文、連続爪形文で文様が構成され、2は斜行細線文の部位破片で茶褐色を呈し、共に焼成は固い。4は首部のくびれ部に帯状の粘土ひもをはり付け、粗雑に四角～三角形状の刺突を施し、縄文を地文とし、その間に蛇行懸垂文が描かれている。

5は平出3A式土器片であり縄文中期初頭～中葉の土器片と伴出されることが多く、6は連続爪形文の下に波状の沈線を横に描き地文に縄文が施されており、縄文中期初頭のものであろう。3は平行沈線文が施されている縄文晩期末葉の氷Ⅱ式に類似し、縄文晩期に位置付けられるとしている。外に縄文後期のものと思われる土器片が御室田地区から出土しており、さらに、中期後半ごろのものと考えられる土偶の破片が一個発見されている。

以上、縄文時代の遺物は少ないが、この箕輪遺跡に縄文時代中期初頭からなんらかの形で縄文人がかかわりを持ったことは確かである。縄文時代の住居跡は一般に水が近くに求められる高燥な台地上に立地するのが普通であって、このような低湿地に生活の場を求めたとすれば、特殊な例となるわけであって、その理由はどこにあったであろうか。

縄文時代に稲作農耕を行ったとは考えられず、その理由として考えられることは漁労に便利であったということではなかろうか。漁労を積極的に示すものは二個の土錘が出土したのみでこれもその使われた時期が縄文時代のものであるかどうか判明しないが、天竜川や遺跡内の沼地での漁労はかなり行われたものと考えられる。

夜間たいまつを利用して魚を捕獲することは最近まで行われたようで、これを火追いと云っている。五・六月ごろ魚の産卵期には多くの魚が産卵のため浅瀬を求めて遡上するので、たいまつに火を灯してもりで突き、または手でつかみどりをした。また、天竜川が出水の夜などは魚は濁らない清水を求めて浅瀬に遡上するので、湧水を水源とするこの箕輪遺跡はこの火追いが盛んに行われたといわれている。このよ

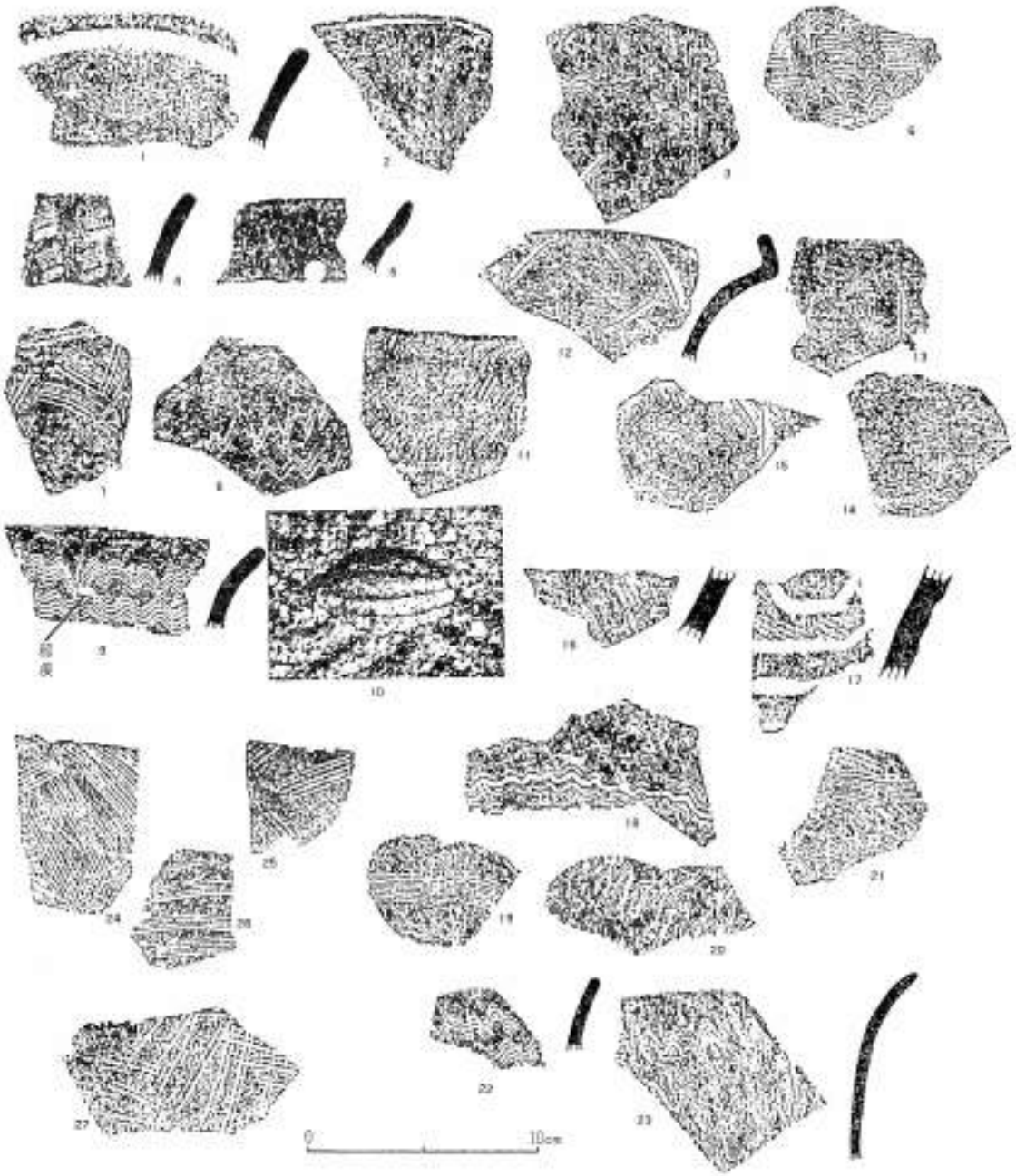

図8－7　笈輪遺跡出土弥生式土器片一部

うなことから縄文時代この遺跡内の沼や小川は魚類が豊富であったと考えられ、縄文人たちは遺跡内の小高い所に居住地を求め、漁労を中心とした生活が行われたのではなかろうか。

弥生式土器（図8－7と8）　図8－7の1～5は弥生中期後半～後期初頭の土器片で大清水地区で出土した。

1は口唇部に縄文が施され、口辺部にかすかに縦の細線文がある。2は蛇行気味の細線文に三角の押引きが二条細線文の周

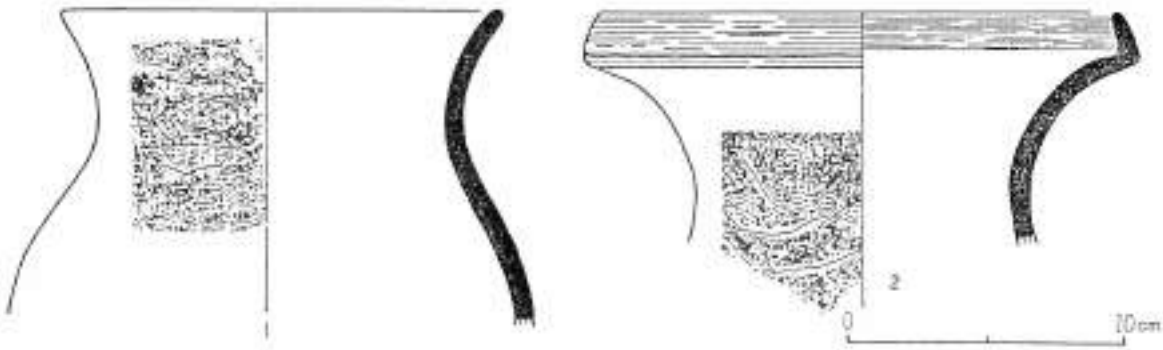

馬場地区出土の弥生式土器実測図

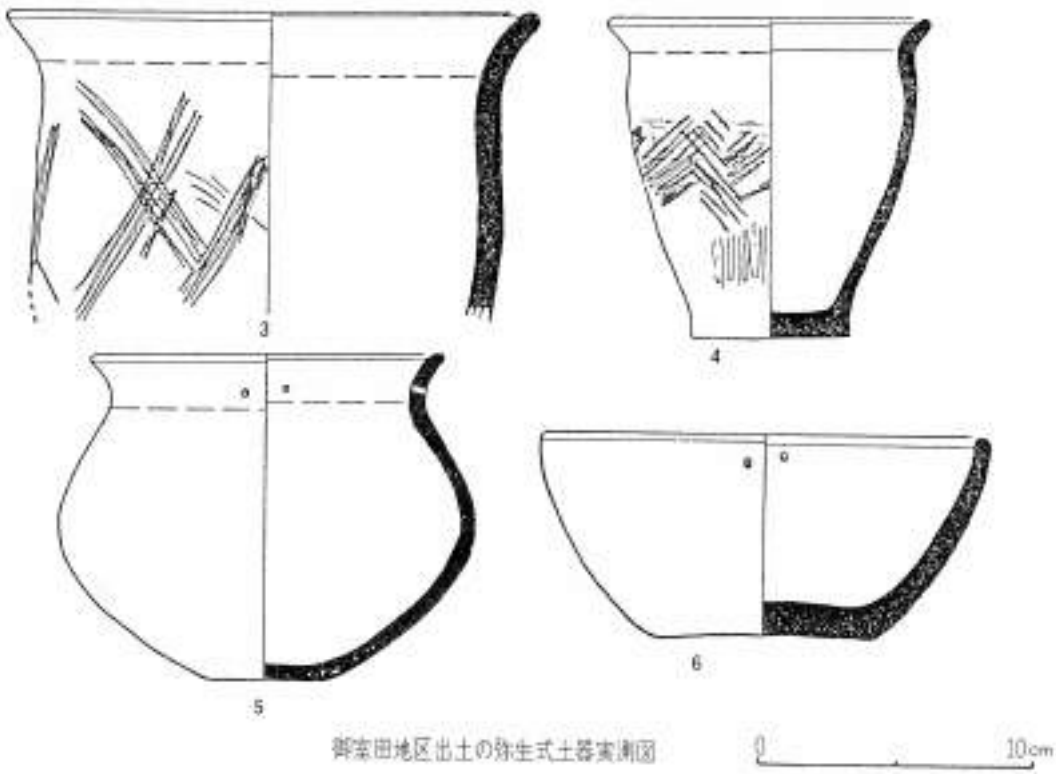

御室田地区出土の弥生式土器実測図

図8—3　笠輪遺跡出土弥生式土器実測図

りに施された類例の少ない土器である。3は波状文及び縦に五条の細線文、波状文の間に斜めの細線文が施されている。4は口縁部に短線文が描かれた甕形土器片で、5も同じく甕形土器片であるが口縁部に孔があけられている。焼成が固くよこなで調整が顕著である。

6は穴田地区出土で波状文と、その間に横位気味の斜走短線文が描かれており、弥生中期後半～後期初頭のものである。

7～10は曽根田地区出土で、7は

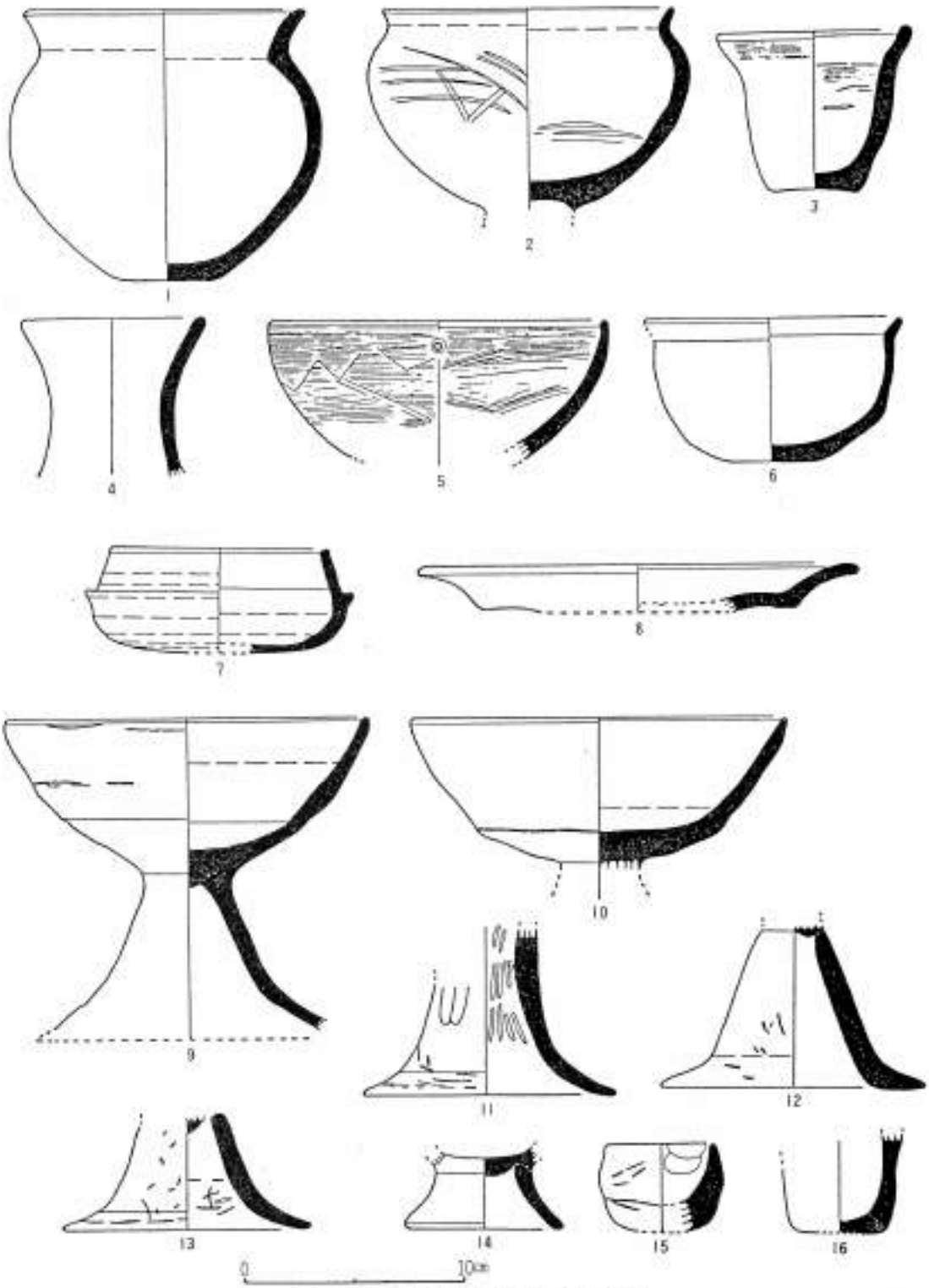

図8－9　御座田地区出土の須恵・土師器実測図

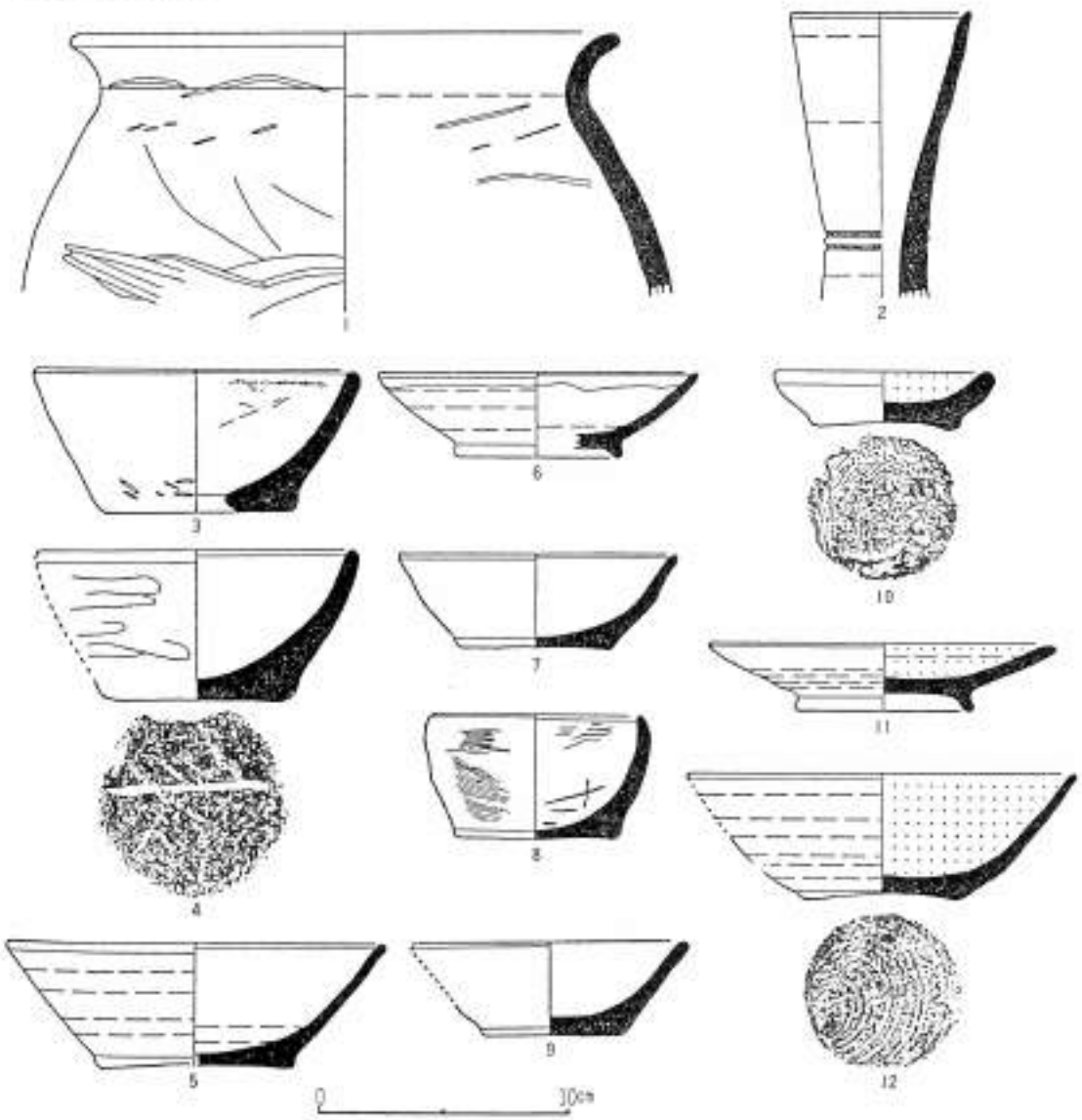

図8—10　馬場地区出土の須恵・土師器実測図

綾杉状の短線文が描かれた弥生中期後半の土器片、8は波状文を描いた壺形土器の首部片である。9は見事な擬圧痕が残った。五条の波状文が二段に描かれた甕形土器片で、10は擬圧痕の拡大写真である。

16～27は御室田地区出土の弥生式土器片で、16・17は共に磨消縄文を施した器肉の厚い土器であるが、焼成は固く、弥生中期前葉の土器片である。18～23は波状文で構成された文様を持ち、褐色ないし茶色で焼成は固い。24～27は櫛描き条痕文様の土器片で褐色を呈し、焼成は固い。

図8—8の1・2は弥生時代後半の中島式に比定される土器で、1の甕形土器は籠状文を有し、2の壺形土器は口縁部に段を有し横なでが顕著であり、段部の貼り付けが露顕している。3～6は御室田出土の弥生式土器で黒褐色を呈し、固く焼きしめられているが、湿気の多い土中での長年の風化が著しい。3・4にはへら描きによ

る簡単な綾杉文や×状文様が胴部に描かれているのみである。5・6の二つの穴を有する土器は無文である。

土師器・須恵器（図8—9と10）　図8—9の1・2の小形甕および台付甕は胴上部に最大径が有り、短首で肩が張る須恵器甕の模倣をした土師器で、3と共に弥生式土器に入れるべきものかも知れないと報告されている。5の素縁口辺を呈する坏は孔を有し、楕状工具により文様を粗雑に描いてある。8の大盤は器高二・二cm、現在家庭で使用されている皿と変わりないものである。9～14の高坏は脚部破片が御室田地区および曽根田地区にかけて三〇点ほど出土しており、大場盤雄は「上伊那郡箕輪町発見の祭祀遺物」として発表している。15・16は手捏土器である。7は須恵器の有蓋坏である。

これらの土器群は古墳文化の時代比較的前期の和泉期後葉から鬼高期前葉に比定され、7の須恵器も鬼高期の土器と伴出することが多いと報告されている。

図8—10は馬場地区出土の土師器・須恵器の実測図で、土師器は焼成が固く、かなりの高温で焼かれたものと思われ、さらに、本遺跡東側の段丘上には金雲母を多量に含んだ良質の粘土が産出しており、この粘土がかなりの比重を占めるのであろうか、金雲母がキラキラ光りなめらかな器面である。

3の甑は焼成後に径二cmの孔をあけたもので、当初から甑として作られたものではなく、4の坏と全く同一器形である。器肉が厚く安定感のある坏である。2の長首壺は須恵器である。

図示した土器は2の須恵器を除いて他は、一〇～一一世紀（平安時代）の国分期後葉に比定されるもので、図8—9の土師器よりずっと時代が下っており、箕輪遺跡における時代の移り変わりを読みとることができる。

2　石器類（図8—11と12と13）

打製石鏃　図8—11の3・7～11、図8—12の12～14・17～20は打製石鏃である。

3は、表全面に自然面を残し、両側面及び下端部をわずかに調整してある。ホルンヘルス（変成作用によって生じた緻密な岩石）を材料にした粗雑な撥形打製石鏃である。

7は、自然面を残した合理的剝離を施した強靭な打製石鏃である。粘板岩を素材とし七八〇gの大形石鏃。

8は、基部中央に自然面を残した合理的剝離で、側刃は鋭利、硬砂岩を素材としている。

9は、両側縁は左右対称に細かい調整をしてあり、刃部は欠損しているが形態が整っている。砂岩である。

10は、粘板岩を利用した小さい撥形の石鏃。

11は、偏平で非常に薄く両側縁が調整されている。砂岩を使用している。

12は、粘板岩を使用し、撥形で、剝離調整は合理的意図的に計算されており、自然面を残しながら機能的に調整されている。

14は、緑岩を素材とした撥形で、表面に自然面を残し基端、刃縁が丸く、側縁は中央から刃部に向かってゆるやかに曲線をえがき、形態的に整った完形品である。

17は硬砂岩、18は粘板岩で裏面に自然面を残し、19は硬砂岩、20は輝緑凝灰岩質で短冊形で刃部はうすく剝離され円刃である。

これらの打製石鏃についてみると、自然面を残した合理的な剝離による製作が行われ、一見して縄文時代の打製石斧と異なり弥生時代以後のものと考えられ、土師器に伴う打石器とも共通点が多い。箕輪遺跡においても弥生土器、土師器が混在して出土していることからも、

いずれの時期と断定することはできないが、弥生期に盛行した打石器が古墳時代まで引継がれたものであろうと考えられている。

この石鏃は、鏃起具として使われたことを物語るように、刃先が欠けているもの、磨滅しているものがほとんどで、調整用として使用されたと思われる強じんな打製石鏃も多い。

磨製石斧　図8—11の1は、柱状決入石斧で四面が磨かれ鋭い刃部を形成している。研磨が表面のみで浅いため着柄の部分は敲打痕が残っており、製作過程が敲打→研磨の段階を経ていることがわかる。抉りの部分は着柄の擦り痕がみられる。ホルンヘルスを素材とし、研磨された刃部は見事な光沢で鋭い刃縁と共に最優品である。

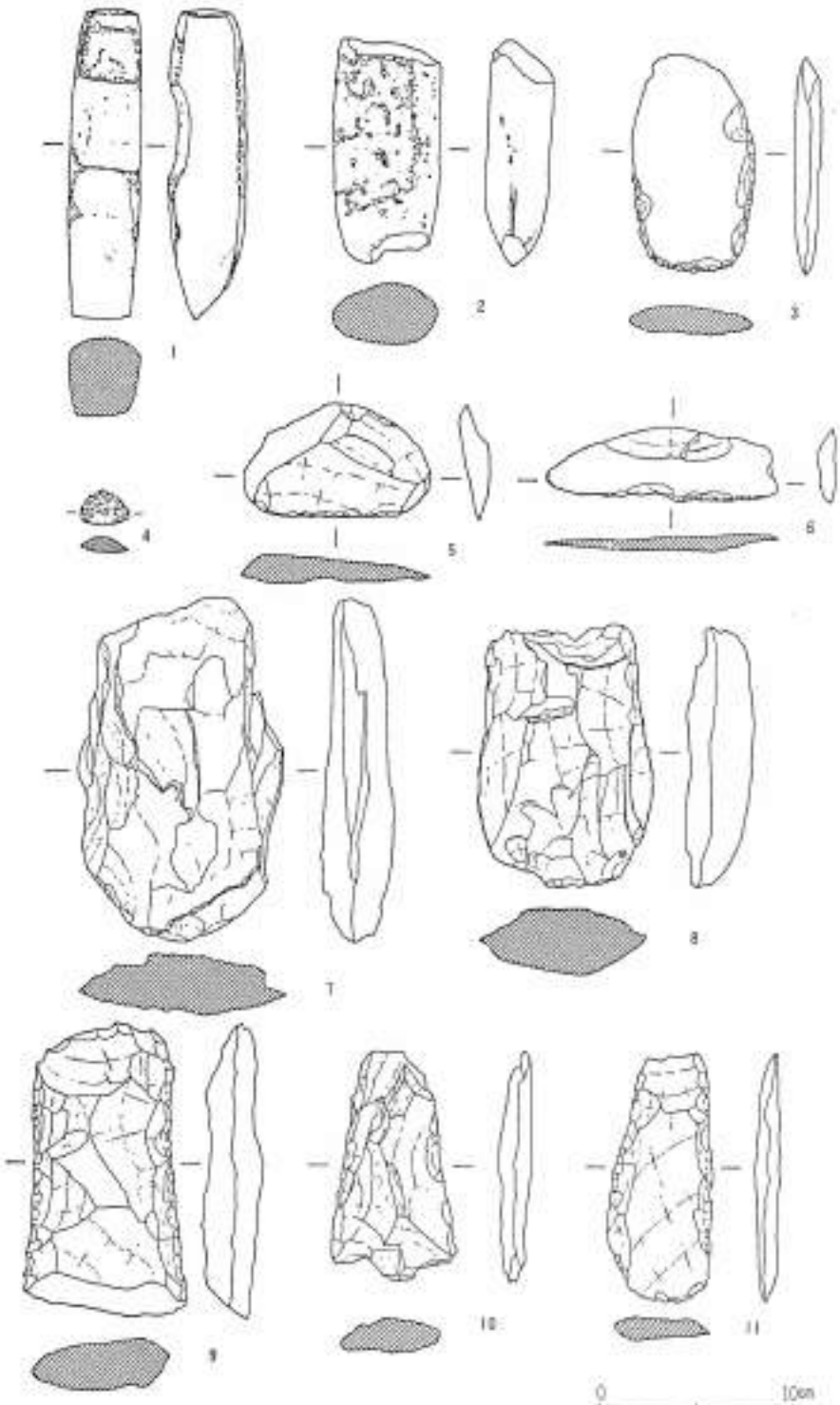

大田地区出土の石器

図8—11　筑輪遺跡出土石器(1)

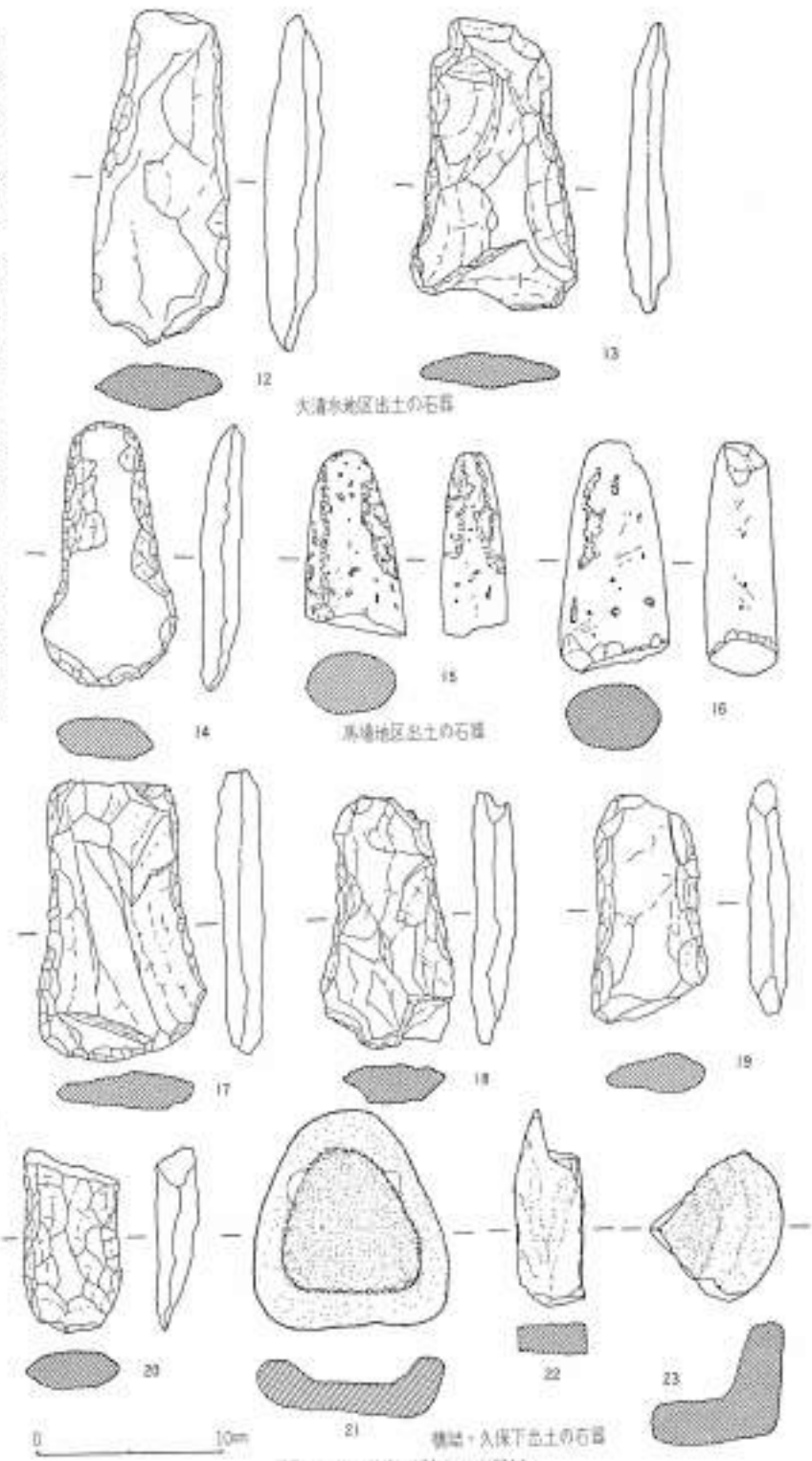

図8—12　箕輪遺跡出土石器(2)

2及び図8—12の15・16は乳棒状磨製石斧で、2は緑泥岩、15は花崗岩、16は砂岩を使用している。共に敲打痕が多く残り、2の刃部は一部欠損しているが研磨されて丸刃の蛤刃を形成している。

図8—13の24・25・27は典型的な大形蛤刃の磨製石斧である。刃を左右対称に丸く研ぎおろし刃縁が弧を描く。刃面は研磨痕が顕著で刃縁が美しい。24と25は完形で敲打痕がかなり残り、特に着柄部分は研磨が粗雑で、24では着柄部分に擦られた痕跡とでこぼこが全面にある。いずれも素材はホルンヘルスである。

26は、乳棒状石斧であるが全面に敲打痕が顕著で、刃部裏面が使用により擦り減っている。

28は、粘板岩を素材とした偏平片刃石斧で、着柄痕が顕著である。

磨製石斧のうち、大形蛤刃石斧は素材はホルンヘルスで丈夫に出来

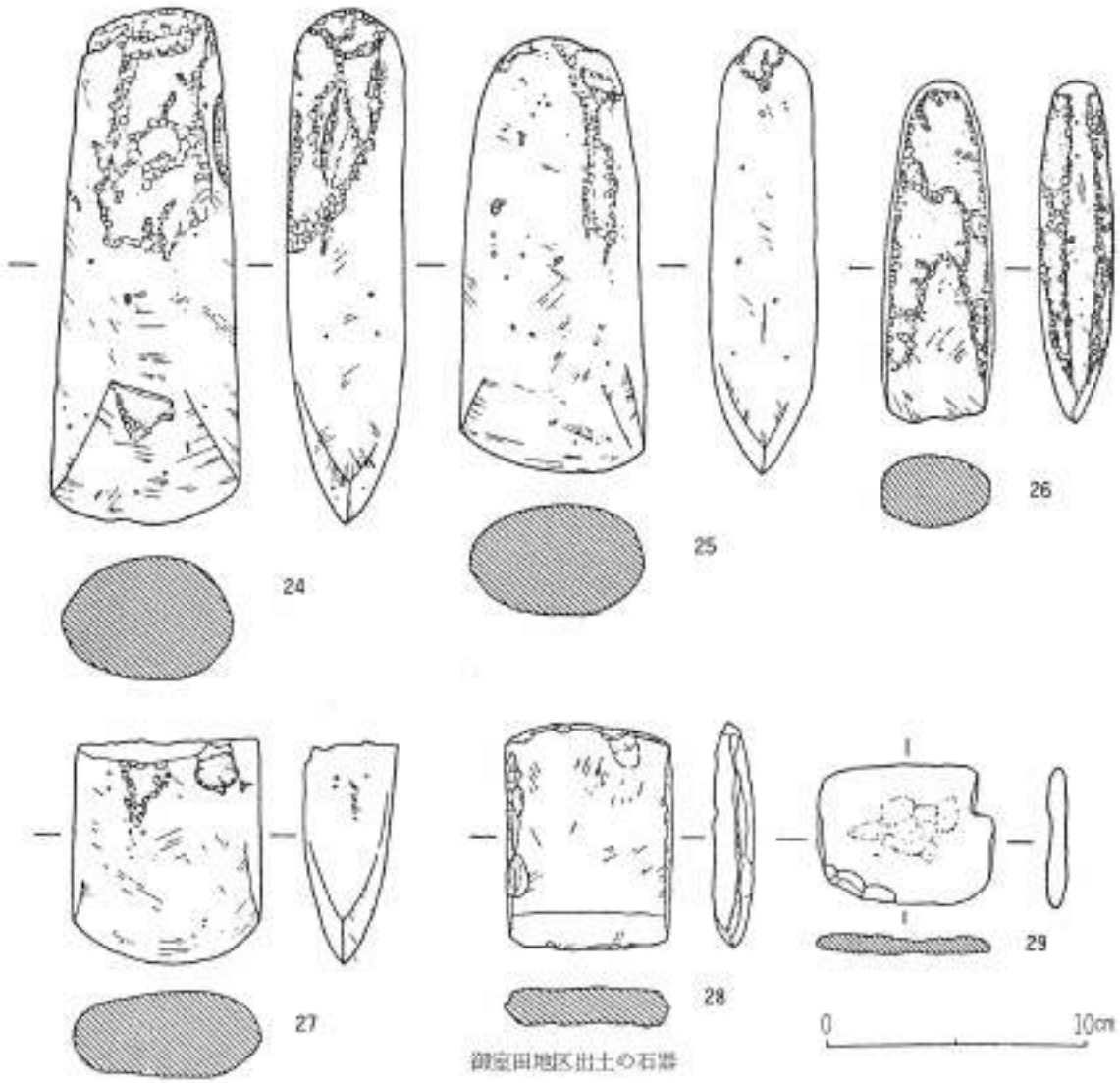

図8—13　筑輪遺跡出土石器(3)

ており、これに着柄し斧として使用したもので、木柵杭に使用したサワラの大木も伐採が可能であったと思われる。

石包丁　図8—11の5・6と図8—13の29はいずれも打製石包丁である。5は緑泥岩製、紡錘形で刃部をわずかに調整しているが、撥形剥離の段階で鋭い刃と形状を整えている。6は、同じく緑泥岩を使用し直線刃の半月状の石包丁である。うすく剥離し鋭い刃を形成している。

29は、泥岩を素材とし、偏平でうすく剥ぎとり自然面を合理的に利用している。表面中央に親指を押しあてる格好のくぼみが有り、使用によりその部分が変色している。広大な水田を持つ遺跡としてはその出土数が少ないが、いずれも、細穂の穂首刈りの用具として使用されたものと考えられる。

その他の石器　図8—11の4は、黒曜石を使用した三角形状の剥片石器である。

図8—12の21は、硬砂岩を利用

磨・敲の各特徴元図(注1)
(注1)河田章「木器の製作と役割」
日本考古学を学ぶ(2)1979

3　田下駄実測図

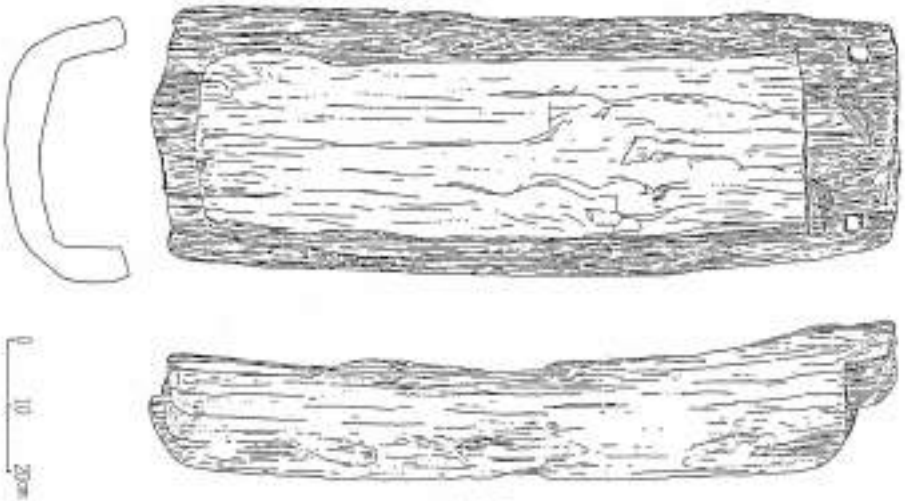

4　田舟実測図

図8—14　木製農耕用具実測図

した三角形を呈する小形凹石である。縁を持ち浅いくぼみがあるが、擦られた様相はなく敲打された痕があるところから、なにかを敲き、押し潰したものと考えられる。側縁は底面に向けて傾斜させ、底面は平に調整し、自然面を利用しながら手をあまり加えない合理的な加工をしてある。

22は、唯一の砥石である。厚さ一・四cmの平板状で、表面はよく擦られて滑状をなしている。裏面はあまり擦られていない。

3　木製品

(1) 農耕用具

鍬　図8—14の1が木製の鍬で長さ三二㎝、幅一二㎝、厚さ一・八㎝の長楕円形で、中央やや基部よりに柄を受ける孔があけられ、基部上端は柄を着けるための抉りがもうけられている。鍬には一木作りのものもあるが、これは柄と身を別々につくる着柄式である。鍬は渋田地区からの出土で木柵列に沿って田下駄と共に出土した。

鍬は現在のスコップ様に土木作業や水田耕起等に使われたと考えられるが出土数が一本だけで少なく、田の耕起などには石鍬が多く使われたと思われる。

木鍬　図8—14の2は穴田地区出土の鍬である。磨滅しているが、長さ二二㎝、幅約六㎝である。着柄の孔は六・五㎝×三㎝でかなり丈夫な柄が着けられるような大きな孔である。材質は、サワラを使用し、厚さは二・八㎝であり小形ながら丈夫なつくりである。幅が他の遺跡出土のものと比較して狭く、狭鍬の部に入る手鍬で、水田の耕作に使われたものと考えられる。外に二点ほど出土している。

田下駄　田下駄は十数点出土している。図8—14の3は箕輪町郷土博物館に所蔵されているもので、長さ三二㎝、幅一九㎝、厚さ二㎝である。緒孔は一・二㎝×一・五㎝で三か所にある。裏面は焼かれているがこれは腐食を防ぐためと考えられている。田下駄にはこれより長い(四六㎝)ものと二種類のものが出土し、前後側面は金属用具で面取りをし、四隅を落として加工してあるが、多くはサワラの割り易い素材を割って板状にしただけで平面の仕上げ加工は施されていない。

田下駄は湿田における田作りや収穫作業等の時、足にはいて使用されたものと考えられ、刈敷を施すようになってからは刈敷踏み込み、しろならしなどにも使われたと考えられる。

田舟　図8—14の4は横詰地区から出土した田舟である。全長一一二㎝、幅三九㎝、深さ一五㎝で、一本の木を抉って作られている。一方の端に二個の小孔があり、ここに綱を通して沼田の中を引いたものと考えられ、後の方は肥料や苗、収穫した稲穂など出し入れし易いように縁が削りとられている。

(2) 祭祀用具(図8—15)

人形と馬形　人形は、全長一二㎝、幅二・五㎝、厚さ二㎜ぐらいで、頭部・胴部・脚部に分かれており、頭部はひし形あるいは山形状に形どられ、首～肩部はなで肩あるいは怒り肩状を呈し、胴下部から二本の脚の表現も合理的になされている。頭部には眉・目・口を刻み目を入れて表現している。なかには、頭部を山形状に形どっただけの簡単な形のものもある。

図8—15の右端は馬形で、背に鞍を置いた形であるといわれている。

木串　図8—15左側が木串である。ここにかかげた木串は折る前の原形であると思われ、長さは二一・六～二六・三㎝で、太さは五㎜前後である。祭祀に使用する際二つ～三つに折られたようで、折られた状態のものが多数出土している。また、長さ一五～一七㎝、断面四角形で先端を鋭く尖らせた木串も出土している。

人形は、近年の発掘調査によって祭祀に用いられたものであることが明らかになった。昭和五五年平城宮跡の発掘調査によって木簡などと共に二〇七点の木製人形が出土している。馬形や串も同様に祭祀用具として使用されたことが平安時代の年中行事に記録されているといわれ、年中行事の大祓に用いられたようである。

木製椀類(図8—16)　図8—16の1は、皿型ともいうべき木製椀で、口径九㎝、器高二・二㎝、底径五・五㎝の小形のものである。柾目にそって加工した横木どりであり、粗加工で研磨は行われていな

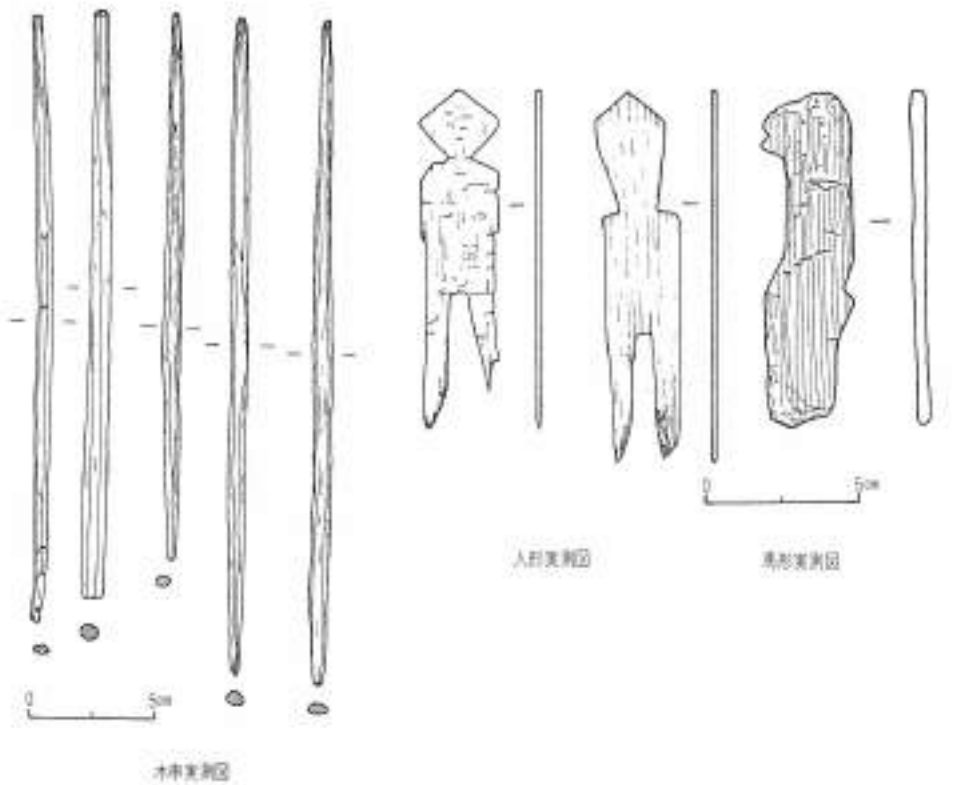

図8－15　箕輪遺跡出土祭祀用具

い。唐古や登呂遺跡出土のものより小形であるがよく似ている。大清水ます池より出土した。

2は、口径一七・三㎝、器高五㎝、底径一〇㎝で、器肉は厚い。内面は黒漆が塗布され、外面は黒の下地が塗られた後赤漆が厚く塗られている。底面は黒漆が塗られている。曽根田地区の排水路より出土した。

3は、円形の小形椀で口径一二㎝、器高六㎝、底径五㎝である。ろくろ挽きのろくろ目が顕著である。ろくろ挽きした後に漆を塗布しただけで、口縁

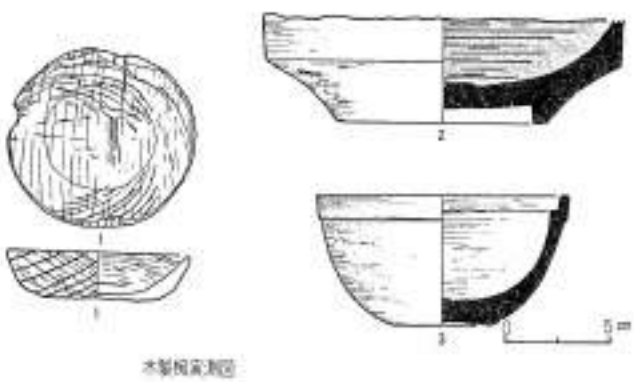

図8－16　箕輪遺跡出土木製椀類

等を磨いた様相はみられない。内外面共に下地の黒がしみこんで黒色を呈するが、外面口縁部に赤漆の残りが認められる。2と同じ所から出土した。

これらの木椀の時代的位置付けは、1が弥生時代に、2・3はらくろ焼きの痕跡や漆の塗布などから平安末期ころまで下るものとされている。平安時代より、木製椀や皿状の漆器が食器として普及している。本遺跡出土の椀はやや粗雑さが目立つが、一般庶民にはまだ縁遠いものであり、これらの使用は限られた階級のものであったと考えられている。

4　その他の遺物

食物残渣　箕輪遺跡は低湿地であることから多量の木製品の遺物が出土したが、他の有機性遺物である食物残渣、特に種子類が多く発見された。その種類は次のようである。

炭化した米、トチ、オニグルミ、ヒメグルミ、クリ、桃、梅、スモモ、アンズ、カヤ、ユウガオ、麻の実、ナヌ、ドングリ、その他豆類と思われるもの。

これらは沼地の葦を多量に混入した泥炭層中に限られて発見された。

古銭　古銭は全地区にまたがって多く出土した。最も多かったのは寛永通宝で八枚出土しているが、鋳造一時中止（一六五六年）以前の「古寛永」である。外に中世の銭貨として、熙寧元宝（北宋銭）、聖宋元宝（北宋銭）、開元通宝（唐銭）などが出土した。

鉄製品　低湿地という自然条件のため鉄製品の出土は極めて少なく、馬場地区から鉄片一個の出土が報告されているのみであるが、多量な木槍杭の先端を尖らせた用具や、田下駄・鍬・鋤などの加工用具は金属利器を使ったと考えられている。また、馬場地区からは円筒形の粗末な焼きであるが中央に直径二㎝ほどの孔があけられ、一方に金くそで固まっている轄に使ったと思われる土器二個が出土している点から、かなり鉄器が使用されたものと考えられる。

このほか、中世の内耳土器・古瀬戸天目茶碗・近世高台付陶器壺・中世近世の陶器類・石臼・キセル等が多く出土している。

四　箕輪遺跡の特徴と歴史的環境との関係

(一)　箕輪遺跡の特徴

これまでに述べてきた、遺跡の立地、遺構、遺物等から、まとめとして本遺跡の特徴を列挙すれば次のような点である。

○県下ではまれな低湿地の大規模農耕遺跡であるということである。低湿地遺跡は、海岸近くや大平野部に多く、本遺跡のような内陸山間の低湿地遺跡は少なく、山間地における農耕の姿を知る大切な遺跡である。

○低湿地遺跡であるため多量の木製遺物が出土し、特に大規模な木柵列の存在は注目に値する。なお遺構としての水田面やその区画の検出が期待される。

○縄文中期から近世に至るまで、数時代にわたる長期間の生活の舞台となった遺跡であって、周辺の遺跡との関係をも含め、当地の歴史を解明するために重要な意義を持った遺跡である。

○高坏などの一般的な祭祀用具のほかに、人形・馬形・木串等の特殊祭祀用具が出土し、一部に祭祀遺跡としての性格も存在する。

○縄文人の低湿地での生活の解明に手懸りを与えてくれる可能性を持っている。

(二)　箕輪遺跡と歴史的環境との関係

箕輪遺跡は縄文・弥生・古墳・奈良・平安時代、さらに中世から近

世初頭までの長期にわたる遺跡であり、この遺跡の西や東の段丘上には多くの遺跡が並んでいて、それと深いつながりを持っていたと考えられる。

遺跡西側の段丘上には北の方から木ノ下地区に上ノ林・北城・南城・鎧薬等が並び、久保に丸山・丸塚（丸山古墳）、塩ノ井に天伯・向垣外、北殿に北垣外・西垣外・東垣外等の遺跡がある。これらの遺跡は縄文中期ころから平安時代ころまでの遺物の出土が多く、箕輪遺跡とのつながりを考えなければならないものが非常に多い。

縄文時代にあっては、これら台地上の縄文人たちも天竜川や箕輪遺跡内の小河川において漁労活動を行ったと考えられ、特に箕輪遺跡内の小河川は多くの魚が集まり大切な食糧資源になったであろう。台地上の弥生時代は多くはその後期から始まっており、それから土師器の時代へかけて遺物が豊かになる。その弥生人や古墳時代の人たちは、この箕輪遺跡において水稲耕作に従事し、その生活を支えていたと思われる。そうでなくては、広大な面積、莫大な規模を持つ木樋等の農耕遺跡は理解出来ないのであって、箕輪遺跡は、弥生時代からこの地域の経済活動の中心の位置を占めていたと考えられる。

古墳時代になると箕輪遺跡近辺の松島北部に、上伊那地区唯一の前方後円墳である王墓が造られ、また、久保には丸山古墳が造られた。丸山古墳は曽根田地区から真西に向かう古い道路があり、その道路に面した位置に造られたものであるといわれ、地籍内町田にも古墳があったようである。これらの古墳は、この地の支配者の墓であって、それら支配者たちの経済力の基盤となったのが、箕輪遺跡の生産力であったと思われるのである。

箕輪遺跡は天竜川と帯無川の自然堤防の作った後背湿地に生れたものであるが、このような自然条件のところは帯無川の北側や、深沢川、大泉川の天竜川に注ぐ付近の両側にも多少なり存在したと考えられ、そこにも古代の水田が存在した可能性が大きいが、それらの中心がやはり箕輪遺跡であったのではなかろうか。

中世になり、建武年間藤沢行智が建武の武功によって箕輪六郷を賜わったとき、福与にその城を構えたのも、そこが要害堅固の場所であるばかりでなく、眼下に豊かな穀倉地帯を持つことが、戦力資源として重要であったためであると理解されており、近世初頭、藤沢頼親が旧地に戻って築いた田中城がこの箕輪遺跡地内の小高い場所であった。現在「田中城址」の石碑を残すのみであるが、近世の城が政治・経済・社会的支配の中心としての性格を持つようになったことから、この地に平地城を築いたといわれ、いかにこの地域の生産力が重要なものであったかをうかがい知ることができる。この城の北には三日町の部落があり、今でもその名残りである町田・誠安寺・高坂田・古町・木戸口等の字名がそこに残っており慶長一七年（一六一二）天竜川の洪水により田中城が流失し、小笠原氏が木下上の段付近に陣屋を移すまで、陣屋が置かれていたのであって、それまではこの地が箕輪の政治経済の中心地であったと考えられる。

このようにして、箕輪遺跡は箕輪地域の歴史を考えるとき弥生時代から近世にいたるまで、常に最も重要な役割を果たしてきたといえるのである。

信仰生活編

第一章　概　説

第一節　信仰生活の概要

一　呪術信仰

村内の遺跡から数多くの遺物が発掘されていることはすでに遺跡編で述べた。その中に実際生活で役立つとも思われない石棒や、女性を形どった土偶がある。

大泉の勝光寺にある石棒や高根遺跡から出土したものは完形ではないがかなり大きなものである。その他の遺跡からも小さく簡単に持ち運びのできるものも出土した。このような男根の石棒で大きなものは縄文時代中期に、部落の中ほどに立て祭祀の対象としたものであろうといわれている。このような石棒を地に立てて祭るとそれに降りて来て宿る精霊によって大地が力を得て新しい存在が生まれると信じられた。小形のものは住居の中に立てて祭られたと推定されている。

本村出土の土偶は完形はなく、破片ばかりであるが、それらから完形を描いてみると、乳房と腹部をゆたかに盛りあげた妊娠した女性の姿が浮かぶ。妊娠は女性の一生の生理的危機で医術の発達していなかった時代では出産に基づく死亡率は以外に高いものであった。土偶はこうした危険の身代わりとされた人形ではなかったろうかという説もある。しかし、女性像は、生殖豊饒をつかさどる地母神として信仰し祈願の対象となったものであるという説が有力である。

縄文時代の人々は狩猟によって生活を営んでいた。その日常は希望と絶望、生と死の谷間にさまよう荒々しく不安な暮しの連続であったに違いない。そうした生活では神や神霊その他の超自然的な存在が持つ呪術的な力を借りて人間の望むさまざまな現象を起こそうとする呪術的行為（まじない）が行われた。その対象となったのが強い精霊を招き、かつ、宿す石棒であったり、生殖豊饒をつかさどる地母神としての土偶であったと推定されてい

図1—1　土　　偶（村郷土館蔵）　縄文時代の遺物として土製の人形。右の頭をのせると女性の人形となりおなかがふくらんでいる。

図1—2　石　　棒（大泉勝光寺蔵）
（古代呪術信仰の対象となったもの）

る。

呪術が当時の人々の生活のすみずみまで支配していた。民族信仰の起源はこの呪術にあった。（現代においても建造物の着工に当たってなされる地鎮祭は古代人の呪術的儀礼が今なお残っている姿である）

二　農耕儀礼・神々の誕生・社のおこり

農耕儀礼　弥生時代になり農耕、とりわけ水田耕作が始まると、呪術の必要はいっそう大きくなった。農耕には気象条件が大きく影響する。干ばつ・洪水・大風等の自然の暴威や鳥獣の被害の前には個人の力ではいかんともすることができない状態が起こってくる。さらにまた開墾や灌漑などのために大規模な共同労働が必要になってくる。水・太陽・風・雨等農耕に重大な影響を及ぼす自然現象に対する信仰と厳粛な儀式―農耕儀礼―が村落共同体の大切な行事となってきた。諏訪神の御射山の神事や諏の神事にその原初形態をうかがい知ることができる。

本村神子柴の御射山社の祀りは毎年八月二六日に行われている。祭典に先立って神社碑に木の枝で簡単な骨組を作り萱で屋根を葺いて遥屋を作る。

このことは諏訪神社の御射山御狩神事を思わせる。御射山の神事には「諏訪大祝が神長官以下の神官氏人を随伴して、率先この祭儀に参加し現地において茅萱（屋根。すすき）で葺いた臨時の仮屋―穂屋ともいう―に二日ないし五日間籠って祭儀を営む…」（諏訪上社御射山祭について）という。

御射山の祭神についてははじめは特定の神名をあげずに御射山に鎮まります神としていた。「諏訪大明神絵詞」には「…榊ヲ捧テ山宮ニ詣ス」とあり山宮とあって、神名はあげてない。やがて山宮に鎮る神の本地が虚空蔵菩薩とされ、それが大元尊となり国常立尊と信ぜられるようになったといわれている。

図1－3　御射山社祭祀

虚空蔵菩薩あるいは国常立尊といわれる神は、大地の霊であり、水霊であり、また虚空よりとどく太陽の光であり、熱であり、風雨の霊であると信じられていた。この大自然の運行を司る神が御射山の山宮に鎮まる山霊の神で、稚をはじめ多くの植物の生成と化育を「司る神であった。すなわち、原始の農耕生産の根源を司る偉大なる神と信じられていたのである。

御射山の祭りは厳重な儀式を通じて敬虔な心をもって大自然を司る神々に狩猟豊猟と農耕豊穣を祈願する祭りが原初の形態であった。

神子柴の御射山祭りが八月二六日に行われていることは故なきことではない。我が国は八月下旬から九月にかけてしばしば台風に襲われてひどい風水害を被る。稲をはじめ農作物の実りの時期に風水害から免れることを神霊に祈願するのである。諏訪の御射山の祭りが荒れ易い山神の霊をなだめ豊猟と台風の災害のないように祈る祀りが七月二七日（旧暦）を中心に行われた。神子柴でも八月二六日に祭りが行われて来たのはあたかもそれに符合しているのである。この御射山の祭りは収穫を前にした暴風雨を防ぐ祈願がもとの姿で、祭りのときすすき

の穂や神社前の落葉松の皮を持ち帰ってお守りにしたのは神のよりしろとしての呪物であった。

塩ノ井で行われた湛の神事と神子柴の御射山祭とはともに古い時代の信仰生活を知るうえで重大な示唆を与える祭事である。

本村の塩ノ井では諏訪神使による湛の神事が行われたという記録がある。

この神事は諏訪神社の大祝から王かずらを頭にかけられ、神長からの御杖柱を授けられることによって神格を与えられた神使の一行が馬に乗って御杖に御宝（鉄鐸六個）をつけて回わって来て行う神事であった。

神使一行は有賀峠を越えて来て、現在の辰野町の平出・箕輪町の小河内、本村の久保塩ノ井、伊那市の御園・伊那部・大島・上牧・御島・野口・中坪等を回り、辰野の沢底から有賀峠を越えて諏訪へ帰ったようである。

塩ノ井での湛の神事は古宮の地で行われたと伝えられている。この神事には榊と髪の毛をつけた御杖に鉄鐸を吊るしそれを鳴らして行った。これは耕作を始めるに当たって、土地にミシャグジ神を降し、悪霊を和らげ、封じ、豊作を祈願するのであった。

そして豊作を祈った代わりに農産物を一定の割合で上社に上納することを宝鈴を鳴らして約束させるのであった。約束を守らないとミシャグジ神の祟があると信じられたと伝えられている。

ミシャグジ神は本来土地の精霊で農耕神であった。

呪術的行為のなかで社会的に最も重要なのは御射山の神事や湛の神事に見られるように共同で行われる「祭り」であった。春の農耕開始にあたり収穫の豊饒を祈る予祝行事の祈年祭、夏の風災を免れるのを祈る風神祭、収穫を感謝し、さらに来年の豊作を祈る秋の新嘗祭等の祭りに農耕儀礼としての民族宗教の機能が明白に表現されているのを見ることができる。そうした儀礼は太古以来ずっと続いて現在にいたっている。

神々の誕生　古代人は動植物をはじめ宇宙間に存在するものにはすべてに精霊が宿っていると信じていた。人でも鳥獣でも山川、草木そのほかなんにでも精霊が宿っているが、中でも、人にめぐみを与え害をなし、畏敬の対象となるものはすべてカミと呼ばれた。霊山と呼ばれる山はそれ自体が神か、神のいます神聖なところと信じられていた。御岳山は御嶽大神であり守屋山が諏訪神それ自体であるように、その他滝や大きな岩、大木などが神または神のいますところと信じられた所や物が多い。

御射山も、御岳山も初めは神そのものであり神の名がなかったように、自然物や自然現象も古代はそれ自体が神であると信じられたものが多かった。

太陽の光と熱による万物の養育作用は何物にもまして神秘的で、太陽は畏敬の対象となり神格化されて太陽神となった。やがてそれが人間的形態や人間的心意をもつ人格的存在となって天照大神となったのである。このようにして霊妙な力を持つ自然物や自然現象が神として崇敬されるものに、月神が月読命、風神は志那都比古命、山神は大山祇命、火神は迦具土命、地神は大己貴命となったように幾多の自然神が誕生した。このようにして八百万神々が誕生した。

さらにまた、国土経営や国家統一に功績のあった大国主命や建御名方命のような人格神も誕生した。このように名のある神々が誕生したのは大和朝廷の時代から奈良時代にかけてのころであるといわれてい

る。

時代が下ると菅原道真が天満天神となったように文化神もある。土地開拓に功績をたたえた二宮尊徳や加集半之助が神となったり、最近では戦死した人々も靖国神社に祀られて神となった人格神もある。

社のおこり　古代においては、人でも鳥獣でも、山川草木そのほか天然現象でもすべて普通でなく変わったところがあって畏敬の対象となるものはすべて神であった。

人間の日常生活と密接な関係のある自然物、また、鏡・鉾・鏃・玉のような人工物までが、それぞれ呪力と関係があるものとし、神霊を媒介する力があると見られるとともに、それ自体が神であるとも考えられた。

祭りは農耕の順調な進行を祈る呪術行為であったからだいじなことは儀礼そのものであって儀礼の対象として固定した神格をおくことは必要でなく、神社はその儀礼を行う聖地であるに止まり祭神の存在を前提とするものではなかった。

祭祀をとり行うにあたっては神の降臨を請い祭儀が終ると昇神するものと考えていた。神のより代があれば事足りた。

時代が下って諏訪神が諸の神事や御射山の祭事を営むに当たって穂屋やひもろぎ（周囲に榊の枝を立て幣を垂らして臨時に作る神座）を作って祭儀を行い、それを「やしろ」「みや」「ほこら」などと呼んだ。祭祀がたびたび行われる聖地にはやがて簡単な家屋が建てられ、境界が示されるようになってしだいに神社としての建築がなされるようになったのである。

もともと神社というところは固有名詞をもった人格神を祀る場所ではなかった。

神社が整えられるようになるとそこに神霊が常在すると考えられるようになって、何々の神、何々の命という固有名詞をもった祭神を祀るようになったのである。

元来農耕儀礼として農耕の順調な進行を祈る呪術的儀礼は村落共同体の行事であった。事実、現代にいたるまで村の鎮守の祭りは一村挙げての集団的年中行事として行われている。

神社が建ち、そこに神霊が常在すると考えられるようになってだんだん個人の福徳や除災を神社に祈るようになった。

神社の建築様式が整備され、そこに御神体と呼ばれるものが常時祀られるようになったのは、仏教伝来以後仏殿に礼拝の対象の仏像のおかれるのに影響されたといわれている。

三　神仏融合

仏教が伝来したことは民族信仰の上に大きな変革をもたらす事件であった。信仰生活と同時に建築・彫刻・絵画の上に大きな影響をもたらしたばかりでなく神道にも強い刺激を与えた。

継体天皇の一六年（五二二）に司馬達等によって伝えられた仏像が私的にまつられていたといわれるが、欽明天皇の一三年（五五二）に百済の聖明王が仏像・経論・仏具を献じたのが、公的かつ大がかりな皇室への進献であった。

当時の朝廷はただ政治的事務を執る政庁であるのみでなく古来の神をまつる司祭の家でもあった。天皇家の祭祀にも携わってきた中臣氏や物部氏と蘇我氏との間に仏教受容についての争いがあったが、蘇我氏は仏像を賜ってこれを礼拝することになった。蘇我氏も昔から自分の家に氏神を祀っていたのに神を排することなく同一の家の内に神も

仏も祀った。これは日本人が神仏融合の信仰生活を営む端緒というべきことであった。

大化元年（六四五）に右大臣蘇我石川麻呂は「先づ以て神祇を祭ひ鎮め、然る後に政事を議るべし」（『日本書紀』）と奏上したように祭祀は朝廷の大事な行事であり、祭事は政治に優先する行事であった。蘇我氏が神仏を併せ祀ったことは長い時代にわたって支配してきた古来の神の信仰、その精神的伝統の上に新来の宗教が根をおろし、神仏融合の信仰生活をする端緒になったがそれには、民族宗教が元来、多神教的性格を持っており呪術信仰であったからである。仏教伝来の当初から日本人は解脱の教えとしてではなく、消災招福の呪術としてこれを受け入れたのである。病気の平癒とか天災地変の消除とかの要求のために仏殿を建立したり仏像を彫刻して祈願した。その祈願は神仏への祈願という神祇信仰と仏教信仰が並行してなんら他をさまたげなかった。このことは現世の禍福を呪術の力をもって処理しようと望む呪術的欲求が共通の主体となって、一方では神社への祈願と同時に他方で仏寺への祈願となってあらわれたのである。つまり、仏教が民族宗教と本質的に変わらない呪術的儀礼として受けとられていたのである。

仏教伝来以後、神仏の関係は漸次接近調和の過程をたどった。奈良時代（七一〇～七八三）になると神仏の接近調和がますます緊密になって神仏を一連の結合においてみる思想が生ずるようになり、神が仏法を尊び喜ぶということが説かれ、この思想によって神宮寺が建てられ、そこにいて神社に奉仕する僧を社僧とか別当と称した。

既に文武天皇（在位六九七―七〇一）のときに伊勢大神宮寺があったと伝えられ、天平時代から神宮寺の建立はかなりの数に達したといわれる。

さらに一方においては神がその喜び尊ぶところの仏法を擁護する力を持っているという考えも起こった。寺院にその土地の地主神を祀る鎮守社を建てることが平安初期に行われはじめた。

平安中期になると神が権現という号で呼ばれるようになって、権現は菩薩や仏が権（かり）に神として垂迹の化身を現したものであるというような説が出てきた。こうなると菩薩と神、仏と神は同体であるということになるのである。神仏の接近調和は極限においてはついに神仏同体であるというところまでに至り、ついにいわゆる本地垂迹説が現われた。この説は平安中期以後しだいに発達し鎌倉時代になると教理上の組織も持つようになった。八幡大神の本地は阿弥陀如来であり、伊勢大神宮の本地は大日如来、諏訪上社は普賢菩薩、下社の春宮は薬師如来、秋宮は千手観音、御射山は虚空蔵菩薩等、それぞれの本地仏が規定されるようになった。

こうした考えのうえに立って教理上の組織をもった本地垂迹思想に対し、南北朝ころになると「日本は神国なり」というような神皇正統記の思想や、神本仏迹的な思想もあらわれたが、室町時代にいたると、神仏の関係は教理的にいっそう精密になり、さらに神・儒・仏を統一した思想も現れた。

江戸時代になると徳川幕府が儒学を奨励し、ことに朱子学が興隆し、神儒習合の神道や、あるいはまたこの神儒習合から儒教を除いた復古神道も現れた。

しかし、一般庶民の信仰生活は神仏習合の強い中で明治維新の神仏分離の時代を迎えたのである。その後政府の宗教政策にもかかわらず科学の発達した今日なお神仏融合は大部分の人々の信仰生活の中に生

きている。生まれると鎮守様への初宮まいり、死ぬと仏葬、元日は神社へ初もうで、盆には仏を迎える行事等が行われているのがそれである。

四　神社と寺院

(一)　神　社

日本の民族信仰には呪術信仰や農耕儀礼はあったが、教義や教典を持ったいわゆる神道と称するものはなかった。神道と称する道の型をとるようになったのは時代が下って仏教が伝来して以後、新来の宗教に対し、大化改新ころから伝統的民族宗教の祭祀を神道と呼ぶことも行われたがはっきり理論として成立したのは平安時代になってからである。

現在わたくしたちが崇敬する鎮守社をはじめ広く神として祀られている施設および祭祀儀礼を包括した信仰組織を神社神道という。これはさまざまな神道を区別するために、明治以後分類上いわれる名称で日本民族が古くから信奉してきた従来の神社及び信仰組織をいうのである。

後に述べるように神社神道は第二次世界大戦終了以前は法律上宗教の外におかれ軍国主義鼓吹へ有力な役割を演じたが、戦後は一般宗教なみにとり扱われるようになった。

神社神道で信仰する神は八百万神といわれるように、多種多様であるが大和時代に群神を分けて天神と国神に分けた。天神は大和朝廷に深い関係のある神で、国神はそれぞれの土地において古い信仰を持ち、地域の開発に大きな力があり広く庶民から信仰されてきた神である。

奈良時代になり、養老律令によって祭祀の規定が定められた。まず中央に神祇官を設け、国家の祭祀と神社行政とに従事させ制度上祭政分離を行った。祈年祭に際し朝廷から幣帛を奉る神社を官社と呼ぶようになった。また、このころから祭神に位階を奉ることが行われた。

平安時代になると官社の数が増した。九二七年につくられた『延喜式』によって『神名帳』に記載された神社を延喜式内社、略して式内社又は式社といった。これにはいらない神社を式外社といった。

上伊那には式内社は一社もなかった。下伊那には二社あった。また、幣帛には官幣と国幣の区別があって官幣は神祇官が、国幣は国司が奉るもので、官幣社・国幣社にも大社と小社の二階級が分けられた。

地方においては国内の主要神社にも等級をつける風習が発生し、最上位を一の宮とし、以下順次に二の宮・三の宮とした。諏訪神社上社は信濃一の宮、木下の南宮神社は美輪郷の一の宮であった。

鎌倉時代になると幕府はとくに神仏の崇敬に意を注ぎ幕府に寺社奉行を置いて一般寺社のことを司らせた。

南北朝時代から室町時代にかけては戦乱のため社寺の保護ができず社殿は荒廃した。

安土桃山時代になり豊臣秀吉は太閤検地を行い朱印状によって社寺領を寄進することを行ったが、一般神社の窮状ははなはだしかった。

江戸幕府はキリスト教禁止の必要から寺院を保護したが神社に対しては消極的に抑制主義をとった。幕府は朱印状によって社寺の所領を確保することを行ったがこれとても一部に留まって、全国の社寺を支えるに足りず、諸藩は黒印状によって社寺領を確保しようとしたがなお十分でなくわずかに庶民一般の崇敬に支えられて神社は面目を保った。

明治新政府によって行われた神仏分離政策によって神社神道は後に

述べるように著しい進歩を遂げるのであった。

神社神道は以上のようにして民族の信仰生活を支えてきたが、幾つかの神道説が現れて道としての形を整えようとするものがあったが本村の信仰に関係するものを次に述べる。

両部習合神道　神道と仏教を調和しようとして立てた説である。南殿の龍鱗閣はこの説によったことは現在残る石の鳥居に刻まれている「心霊本覚　両部習合　龍鱗閣御宝前」の文字からも察することができる。

両部習合神道には真言系と天台系がある。

真言密教では金剛界、胎蔵界の両部を神と仏の両部になぞらえて神道を説いた。大日本は諸仏まず諸神に先立って開いた仏教流布の勝地であるとし、大日如来が本地で諸仏諸菩薩はその垂迹であるとし、大日の遍照の徳は天照大神に顕現したと説いた。

天台密教では天照大神は胎蔵界の大日如来、豊受大神は金剛界大日如来の顕現であると説いた。

平安中期以後修験道や陰陽道が民間に流布され密教的行法が盛大になるとついに神仏調和の根本原理として、このような本地垂迹説が生じたのである。いずれにしても神道とはいっても仏教の立場からの説である。

図1－4　龍鱗閣門柱
心霊本覚両部習合龍鱗閣御宝前の文字が刻まれている。

伊勢神道――反本地垂迹説――　平安時代には比叡山の僧等により山王神道が唱えられた。これも神仏一如を説いたが仏主神従の教理であった。

鎌倉時代になるとこれらとは反対に神々が本でインドの諸仏はむしろ末であるとする伊勢神道＝度合神道が出た。この反本地垂迹思想をさらに進展させたのが卜部神道＝吉田神道である。この思想によると、道は日本に根ざし中国に枝葉を伸ばし、インドに花開き実は落ちて本源の日本にかえるとして根本花葉果実説を唱えた。

この吉田家の神道の勢力は明治にいたるまで民間信仰にも根強く浸透してその勢力をふるっていた。

その後吉川神道・儒家神道・垂加神道・復古神道等諸多の神道説が出たが幕末の国の政治や明治維新に強く影響したのは復古神道である。

復古神道　江戸中期以後国学者たちによって古典研究の立場から復古主義の神道説が出てきた。

僧契沖（一六四〇～一七〇一）は古典研究の立場から古道を唱道し、荷田春満（一六六九～一七三六）は契沖の研究を受け継ぎ古典研究のうえ、さらに有職故実等の研究から神道を儒仏への習合を排し、復古神道を唱えた。賀茂真淵（一六九七～一七九九）は天地自然の道を立て本居宣長（一七三〇～一八〇一）は惟神道を説いた。

平田篤胤（一七七六～一八四三）はこれら国学者の説を集大成し体系立てて尊王復古を主張する神道説を説いた。その思想は平田学派を形成し、明治維新の精神的指導力となった。本村にもこの流後の門人があ

りそれらの人たちによって神葬に復礼した家が多く出たことは後に述べる。

教派神道　江戸幕府は既成宗教の保護に力を注いだため、かえって宗教―とりわけ仏教―の形式化を招来し寺院による仏教は葬式仏教に堕落した。

いっぽう太平のうち続いた江戸中期以降は年中行事、俗信俚の流行、おかげ参り、霊社大祠の巡拝が盛んになり、庶民は病気平癒・災厄消除等の現世利益、安心立命の卑近な信仰に日常生活の平安を祈願した。こうした精神的風土の中から庶民の要求にこたえる諸多の神道がひろまった。

富士信仰はその一つで本村にも田畑に残る富士塚などその面影を残すもので、富士塚はこのほか北殿その他の地に築かれたし、近隣市町村にもその面影を伝える塚、地名等数多い。

図1―5　御嶽大神（南殿）

また、現にある御嶽教などもその一つである。

幕末盛行した神道諸派は明治維新に統一整理されて一三派を数えた。

神社建築も社殿・鳥居等神道の異なるにつれて形式の異なるものがある。本村の社殿鳥居も後の神社各説で述べるように幾種類かの形式を持っている。

(二)寺　院

仏教伝来後間もなく日本には寺院が建てられた。推古天皇一五年（六〇八）には法隆寺が創建されついで天王寺等大寺院が建立され、奈良時代になると諸国分寺として奈良に東大寺という壮大な伽藍が建立されるとともに諸国には国分寺が建てられた。

諸寺建立とともにもろもろの仏像が彫像されたのである。これら寺院の建立仏像の彫刻は日本の建築や彫刻のうえに多大の影響を及ぼしたばかりでなく同時に絵画や書道の上にも飛躍的な深化拡充をもたらし、日本文化は寺院創建によって多様化し深化したのである。

信濃国分寺は当地から遠い上田の地に建てられた。時代が下るにつれて、当地方にも順次大小の寺院が建立されるようになった。伊那地方で最も古いといわれるのは辰野の神光寺で白鳳期（六四五～七一二）、辰野の七蔵寺と高遠の香福寺は行基（六六八～七四九）を開基とすると伝承されている。これらが事実とすれば伊那地方の寺院は既に七世紀から八世紀に創建が始まっていると推定されるが、仏教が広く地方で信仰されるようになったのは平安時代になって天台・真言の両宗が開宗されてからのことであるとされている。

本村の寺院は江戸期になってから創建されたものである。江戸期には薬師堂や観音堂、地蔵堂等があったが、たいがいは廃堂になった。ただ大泉勝光寺にある観音像は平安前期の慈覚大師（七九四～八六四）の作と伝えられていることが事実とすれば平安期に当地方に仏教がすでに流布されていたと考えられる。

本村民の多くが菩提寺としている箕輪町や伊那市の寺院は早いもので鎌倉期の創立で建築などは江戸期以後のものである。

第二節　江戸時代までの信仰生活

一　神仏融合の信仰

私たちには祖先からいろいろの信仰が伝承されている。生まれると初宮参りすることから始まって生涯の節目節目や年中行事に当たって、時には神社に、時には寺院への関りを持つ信心をなし家に神棚があり、仏壇があって神の加護を祈り、祖先の冥福を祈る。

第一節で述べたように神仏融合は多くの家と人の信仰生活の根底にあった。神仏混淆の複雑な生活を営みながら意識と行動の上では時と場合によって神と仏を明瞭に区別をしていた。

神前では柏手をうち、仏前では合掌する。神棚と仏壇は場所を別にして祀る。仏式葬の家で葬式の行われる場合は死のけがれをおそれて神棚を閉じたり、白紙の半紙をはったりする習俗があり喪に服する者は、神社に参ってはならないとか、鳥居をくぐってはいけないとかの禁忌がある。これらの習俗は江戸時代からずっと続いている。

南殿の龍鱗閣の石の門柱には左の文字が刻まれている。

心霊本覚　両部習合　龍鱗閣御前

これは江戸時代にできて今も本村に残っている神仏習合の遺跡である。両部とは元来は真言宗にいわれる金剛界と胎蔵界であるが、神道に仏教の習合した信仰を両部ともいうようになった。明和年間には役優婆塞を祭神として眼わいを呈したようである。

近年行われた庚申塔や甲子塔建立に当たっての除幕式開眼供養式も、神主が神式で行なった部落と、僧侶が導師となって行った部落と、御嶽教の教師が行ったところがある。このような方式は江戸時代庚申や甲子信仰が普及して以来ずっと続いている。神式・仏式・習合いずれの方式で行っても別に不思議とも不自然とも思わぬほどに庶民はおおらかな信仰生活をしている。

久保の神明宮や大泉の大和泉神社に合祀してある熊野神社は熊野権現であったし、沢民の日光社・月光社は日光権現、月光権現と呼ばれていた。北殿明和坂下の富士浅間神社の石碑には大峯山大権現・金毘羅大権現・月山大権現・湯殿山大権現・羽黒山大権現と併記されている。

八幡神は八幡大菩薩と呼ぶときもあった。殿村八幡宮を慶長二〇年（一六一五）に修造したときの棟札には「御遷宮導師　安楽寺権大僧都日弁大和尚……」その後に大工、小工、宮奉行の名があって最後に「……神主烏山甚之丞」とある。この書き方の上からも神社の上棟式に僧が神主よりもむしろ主役を演じたことであろうことが推察できる。

また、御射山神社に関する記録のうち『旧村誌』には「……又別当あり、養麻山普光寺と称し十二坊を設く。実に本郡の大社たりし……」とある。ここにいう別当寺とは御射山神社の別当寺を指す。普光寺は後に仲仙寺となった。一神社にこのように多くの坊があり僧が奉仕していたのであった。

大泉に「奥山半僧坊大権現」碑がある。これは明治二九年に建立されたものであるが、神仏分離の政策が打ち出されて三〇年近くになってもなお、庶民は神仏融合の信仰生活を続けていたことの一例をここに見ることができる。

二　道標に見る信仰

北殿の庚申塚には天保二年（一八三一）に建てた道標がある。「右八幡道」「左いせ道」と美しい文字が刻まれている。伊那街道から殿村八幡宮参道の岐れる地点の道標である。江戸時代には「一生に一度はお伊勢参り」と言われ伊勢の皇大神宮への信仰が厚く参詣も盛んであった証拠にもなる道標である。「おかげまいり」とか「抜け参り」といって父母又は主人の許しを受けずに家を抜け出して伊勢神宮へ参拝に行って来ても帰ってから罰せられない習わしがあった。

図1－6　道　　標　右ぜんこうじ道
左山みち（田畑）

塩ノ井の青の坂が伊那街道から岐れるところに「左いせ　寛延四年」の道標がある。これには「寒念仏供養、三月日　講中」とある。やはり伊勢参宮者へのしるべとして念仏講中の建てたもので、興味深いものである。

田畑には旧街道に「右ぜ…」「左…」と半ば以上欠落した道標があり、また、「右ぜんこうじ道」「左やま道」と北殿にある道標と筆跡も彫りも酷似した道標がある。

図1－7　村費用中から御師に遣わしたことのわかる古文書

これらは江戸時代の社寺への参詣の流行を物語るものでさらに各地に「廻国供養」や「廻国巡礼」「振待供養」等の碑があるところからみて、鎮守社や檀那寺への信仰のほかに民衆は各種の講や祝殿を祀るとともに他国の神社仏閣への参詣や神札を戴いてまつることが行われた。

三　御師と村人の信仰

御師（おし）と称する神官や社僧が村へ回わって来た。それらを媒介として伊勢神宮その他の社寺と関係を結ぶ信仰もあった。

御師は平安末期以降村々へ回って来て人びとの依頼に応じて祈禱をし、その代償として来銭の寄進を得、祈願札、神札を授けたり、社寺の鎮造、修覆等の勧化（かんげ）をして回った。伊勢神宮の御師は年の暮れに回って来て、翌年の暦やお札（ふだ）を配ったりした。上に掲げるのは文政七年三月の「久保村入用夫銭割賦帳」の一部である。これによってみると近くは諏訪、遠くは津島、伊勢等から

来た御師に村費用の中から年々奉加を差し遣わしていることがわかる。

一同(縄)弐百文　是ハ上諏訪花岡御師へ勧化ニ差遣シ申シ候分ニ御座候
一同三百四拾八文　是ハ三州鳳来寺勧化へ差遣シ申シ候分幷弁当料共ニ此ノ如クニ御座候
一同三百文　是ハ甲斐国御嶽御師へ遣シ申シ候分例年此ノ如クニ御座候
一同二百文　是ハ木曽御嶽山御師へ遣シ候分此ノ如クニ御座候
一同三百四拾文　是ハ諸国御師ニ奉加ニ差遣シ申シ候分此ノ如クニ御座候
一同三百文　是ハ津嶋御師上下泊リ候分此ノ如クニ御座候
一同八百三拾六文　是ハ諏訪御師七ヶ年ニ壱度ヅヽ、御越イ請ケ候分ニ差シ遣シ申候此ノ如シ
一同弐百文　是ハ勢州御師赤坂重太夫江遣シ申候分ニ御座候
一同弐百文　是ハ伊勢宮川神宮寺常夜燈(修)勧化ニ差遣シ申シ候分ニ御座候
一同壱貫六百四拾八文是ハ山王大権現御免勧化ニ差遣シ申シ候分ニ御座候
一同三貫九百六拾弐文是ハ大田楼御年頭祭代料ニ御座候尤料足共ニ此ノ如クニ候
一同九百文　是ハ熊野山三社祭礼之節社人上下五人フルマイ料御酒共ニ此ノ如シ

（久保大東文書）

四　寺檀制度による宗教統制

徳川幕府はキリスト教禁止を厳しくする政策の一つとして寺檀制度を確立した。一般寺院にはそれぞれ檀家をかかえさせて経済生活を安定させた。すべての家はいずれかの寺院の檀家とし、寺には宗門人別帳を作製させ、村役人には宗門人別改帳を作製して所轄の役所に提出させた。これには所属の寺院名・財産・戸主と家族名・雇人名と、それぞれ戸主との続柄、年齢等を記載した。また、結婚・奉公・旅行・移住には必ず檀那寺の「寺請証文」又は「宗門送り」が必要であった。これをもってキリシタン信者でないことを証明させるとともに戸籍事務に相当することを寺にさせた。

図1－8　宗門帳（久保大東蔵）
寺ではこのような寺請帳を備えた

図1—9　宗門改帳（大宗館蔵）
宗門人別改帳の表紙及び内容の一部

元禄三年
信州伊那郡箕輪領南殿村午宗旨御改帳
午
六月

外
馬三疋　内　壱疋栗毛
　　弐疋かす毛
召抱四人内　男弐人
　　女弐人

一常円寺㊞　旦那　高拾石六斗八升四合
　　所百姓
　　佐　市㊞年三拾

一同　寺㊞　女房
　　縁　て　年弐拾九

〆弐人内男壱人
　　女壱人

一常円寺㊞　旦那　高壱石六斗四合
　　所百姓
　　庄九郎㊞　年六拾弐

一同　寺㊞　旦那　女房
　　津　る　年五拾六

一同　寺㊞　旦那　伜
　　庄右衛門　年三拾八

一同　寺㊞　旦那　女房
　　里　ん　年三拾八

宗門人別送り一札之事

一　当村文右衛門伜登禰吉当丑三十四此度
其御村吉右衛門方へ養子ニ縁付遣シ申候。
宗旨の儀は代々禅刹宗法雲寺旦那ニ
紛れ御座無く候。之れに依り寝許宗門御改帳相除
申候。然る上は其許宗門御改帳へ御書載
成さる可く候。若し御法度の宗門の由訴人之れ有り
候はば何れ迄も罷り出で急度申し披く可く候
後日の為依て証文件の如し

（大宗館蔵）

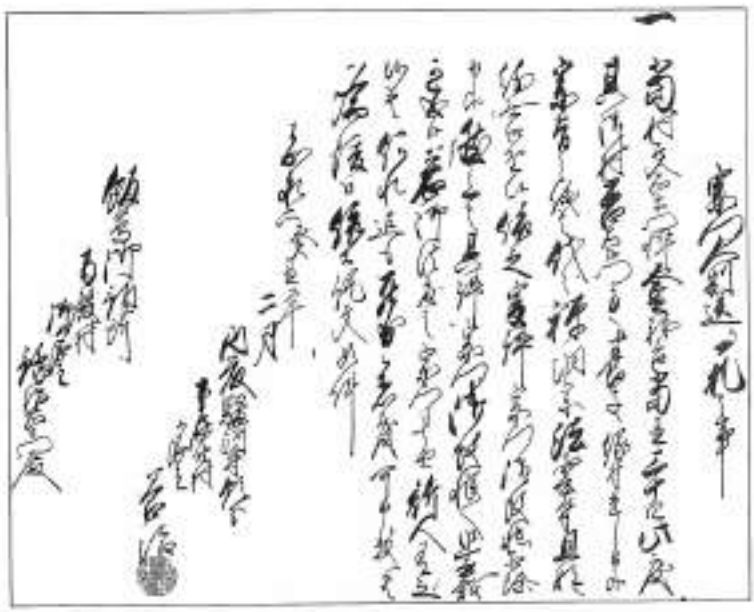

図1—10　宗門人別送り一札

嘉永二癸丑年
二月
内藤駿河守領分
下辰野村
名主
善治㊞
飯嶋御預所
南殿村
御名主
豫治右衛門殿

（南殿酒屋文書）

図1—11　宗門人別送り一札（酒屋蔵）

宗門送り一札
一拙寺檀那中当村文右衛門伜登禰吉
当丑三十四才ニ罷リ成リ候。然ル処今般
貴寺御檀中南殿村古右衛門方ニ
養子ニ縁付差遣シ申シ候ニ付、当御改ヨリ
拙寺宗門相除き候間以来貴寺

御宗門ニ御加入成さるべく候。後日の為寺
送り一札仍て件の如し
嘉永六丑年
二月日
辰野村
法雲寺㊞
木下宿
徹原院
知事禅師

（南殿酒屋蔵）

往来一札
一此の庄兵衛と宗旨は代々禅宗当寺
旦那ニ紛れ御座無く候。勿論切支丹宗門
筋目の者ニ而は之れ無く候処、今般
神社仏閣拝礼の為め罷リ出候間若し
途中ニ而行き暮れ候ハバ御頼み申し上げ候万一
病死等の節ハ其の所の御作法通り
御取置下され、御序の節此方ニ御知らせ
下され候様御願い申し上げ候。よって件の如し
尾州愛知郡末森村
天保十四年
卯三月
桃巌寺㊞
諸国宿々在々
御役人衆中様

（大泉中宿蔵）

図1―12　往来一札（中宿蔵）
旅行する時必要な旦那寺の往来手形

旅行するときも旦那寺の往来手形が必要であった。上掲のものはそれである。

このように人別帳によっては財産（石高）、戸籍、宗門の証明をなし、宗門送り、寺送り、往来手形等によって宗門証明をなす権限を寺院が持っていた。しかも葬儀法要等すべて僧侶によって営まれることが長く続いたことは一面において僧侶が俗事にかまけて、人々の魂の救済という本質的使命を忘れさせることにもなったことは否めない。

五　朱印状による寺社の保護

江戸時代には幕府はキリシタン禁制のためもあり、治安政策の一つとして宗教を厳しく統制すると同時に神社や寺院を保護することもした。

その政策の一つとして由緒ある神社や寺院には朱印地または除地として貢租を免除する土地を与えた。

伊那地方の寺社の朱印地は慶長六年（一六〇一）に朝日受永によって寄進されたものを後に将軍の朱印状によって安堵された所が多い。これは寺社の経済面に恩恵を与えるものであった。

殿村八幡宮に、九通の朱印状が残っている。左に掲げるのは徳川家光の朱印状である。

信濃国伊那郡殿村八幡宮領
同郡の内四石三斗町村の内
六石松嶋村の内五斗木下村の内
三石大和泉村の内五斗合わせて拾四石の
事、先規に任かせ寄附し訖んぬ、全く収納すべく、并びに
社中の竹木諸役等免除有り来の如く
永く相違有る可からざる者也
（朱印）慶安二年八月十七日（朱印は家光とある）

図1―13　八幡宮朱印状（慶安二年のもの）

朱印状は慶応四年（一八六八）に新政府へ差し出しその写しだけしかないのが普通であるがこの八幡宮には本書が全部残っている。珍らしいことである。

慶安二年八月十七日　三代　家光
貞享二年六月十一日　五代　綱吉
享保四年七月十一日　八代　吉宗
延享四年八月十一日　九代　家重
宝暦十二年八月十一日　十代　家治
天明八年九月十一日　十一代　家斉
安政二年九月十一日　十三代　家定
天保十年九月十一日　十二代　家慶
万延元年九月十一日　十四代　家茂

朱印状は書替え申請をして書き継がれたが申請しないとそのときから朱印地がなくなるものであった。

朱印地は朱印状即ち前掲書のように将軍の朱印を押した文書によって所有権を認められた土地で、検地のときには縄入れが行われない。また社地の境内地帯等も除地として検地を受けないで朱印地と同様に扱われた。

八幡宮の朱印状は一通の中に五か社のものをまとめて書かれたものであるが当初のものは各社別々のものであったが徳川家光の代に書かれたものからは前記のようにまとめて書かれるようになったのである。次の資料によれば諏日受永が徳川家康の善光寺代参にニュを通ったおり寄進の証文として出されたものであり、慶安二年に改めて書き与えられたものを将軍の代替りの節は書き替えて継続されたものである。村役場の文書の中に、殿村八幡宮の神主島山豊後守が飯島役所へ出した「朝日千助ノ土地寄進ヲ証スル文書」の写しがある。大要を印すと次のようである。

㈠古文書の写　壱

「御朱印を頂戴した訳を御尋ねになられましたがその訳を申しあげます。慶長六年朝日受永殿が御墨付の御判を下されました。ところが出火にて焼失しましたが慶安二年大猷院様（家光のこと）の御代御改めの節御吟味下さったうえ、御朱印下され、頂戴したことに相違ございません云々

延享二年丑三月」

㈡古文書の写　弐

元文年中倉田新五兵衛の手記した家伝日記の一節として大要左の文書がある。

「御朱印十四石朝日受永公が御付付取り極められました。この受永はお生れは下伊那郡下川路村。家康公へ忠臣の奉公をなされ、俗名は朝日新介、後に受永といった。仏道に入ったと。

慶長六年四月伊奈郡をお通りなされた訳は、美濃国関ヶ原御退陣のため、朝日受永が善光寺御代参を仰せつけられたためここを御通りになったのである。

この節当国道筋の神社仏閣御検分の上相応の証文を出し置かれたものである。云々」

慶安二丑年十月御検地水帳のうち八幡領御朱印地写

田之部

藤ノ木八幡領			
中田	弐畝歩	塩ノ井村	彦右衛門
同所 〃	弐拾八歩	同人	
下田 〃	弐拾八歩	同人	
同所 〃	壱畝拾歩	同人	
中田 〃	壱畝拾歩	同人	
同所 〃	弐畝拾八歩	塩ノ井村	善次
上田			
同所	下田弐拾四歩	同人	
同所	下田弐拾弐歩	同人	
同所	下田壱畝弐歩	同人	

慶安弐年丑十月十九日　凝塚助之進花押　小川右エ門七〃　木下七兵衛〃　唐沢門三郎〃

藤ノ木八幡領			
上畑	壱反弐拾歩	塩ノ井村	彦右衛門
同所 〃	五畝拾歩	同人	
中畑			
同所 〃	五畝四歩	庄兵衛	
中畑			
同所 〃	四畝弐拾三歩	同人	
下畑			
向坂外〃	中畑三畝拾三歩	善次	
同所〃	下畑四畝弐拾三歩	同人	
同所〃	上畑六畝拾五歩	同人	
町屋敷異〃	上畑五畝拾弐歩	伝左衛門	
〃	上畑六畝弐拾八歩	同人	
〃	下畑弐畝弐拾歩	同人	

慶安二年丑十月十九日　凝塚助之進花押　小川右エ門七〃　木下七兵衛〃　唐沢門三郎〃

（役場文書）

右の「古文書の弐」は前記の地所が八幡領とされ、これらの土地からの年貢分を神主が収納した証明の届である。右の田畑から上る年貢がおよそ四石に当たったのである。

さてこの収入の使途は次の調書のようである。これは明治四年八月の届け書であるが使途が分かる文書である。すなわち神社の祭典料、神供物料や神社の修復料及び神主の生活費の一部になった。

一高拾四石　朱印　信濃国伊那郡殿村八幡宮

此現米七石七斗

雑税無御座候

高四石　此現米弐石弐斗　同所　北殿村

高六石　此現米三石三斗　同国同郡　三日町村

内

高三石　此現米壱石六斗五升　同国同郡　木下村

高五斗　此現米弐斗七升　同国同郡　大泉村

高五斗　此現米弐斗七升五合　同国同郡　松島村

合米　七石七斗　右村々御物成之内ニテ現米ニテ神主収納仕候

此訳

米弐石　正月十四日十五日両日　祭典料

米三石　八月十四日十五日両日　祭典料

米弐斗　湯立米代賄料

米八斗　正月給月々神供料

米壱石七斗　三日町住神主鳥山寺　家禄

但右五ヶ村ヨリ米ニテ収納増減御座ハ無ク候前ノ通リ神主取リ賄イ申シ候

金三両程　修復料

境内朱印地

一林反別不知　但雑木立

但社内現今地並ノ外

此木数　弐百七拾本　但凡目通二尺四寸廻ヨリ七八寸廻リマテ

此払代金相場凡拾五両

雑木　払代金弐拾四両　但十八ヶ年以前式例ニて寅年中遷宮造営ニ付キ遣ハシ払イ申シ候

同　払代金拾五両　但三ヶ年以前巳年中神主鳥山哥社用継目御届トシテ東京御役所へ罷出候節遣イ払イ申シ候

右之通取調奉書上候　以上

明治四年辛未八月廿二日　北殿村百姓代　有賀市郎平㊞

組頭　倉田　久平㊞

名主　倉田　三郎㊞

当社神主　鳥山　哥㊞

伊那県　御役所

㊞　現米は玄米の当て字

（役場文書）

これによってみると朱印状による収入は五ヶ村それぞれの貢租のうちからこの分だけ上納しないで神社と神官の祭典等の費用に当て、かつ神社境内も無税地として扱われたのである。

本村の檀家の関係ある主な寺院の朱印高は次のとおりである。

朱印高　五石五斗　内五斗ハ大出村大永寺ニ分知ス　木下村　養泰寺

〃　三石　仝　村　嶺頭院

〃　四石　内壱石ハ長福寺ニ分知ス　松島村　明音寺

〃　拾三石　内三石ハ中坪清水寺領　三日町村　澄心寺

（伊那神社仏閣記）

法界寺と常円寺には朱印地がなかった。

これら朱印状による特権は明治四年一二月一〇日、現境内を除きすべて上知させられて官有地となった。

現在も境内は免税地となっている。

第三節　明治維新以後の宗教

一　復古思想による神道の進出

明治維新において新政府は初め平田派国学者の主張をいれて祭政一致の政策を打ち出した。慶応四年三月（九月に明治と改元）太政官布告によって「…このたび王政復古、神武創業の始に基づき、諸事御一新、祭政一致にかえる」と明示され翌日は文武百官をひきいて神前に「五ヶ条の誓文」をもって天神地祇に誓約された。四月の官制改革に当たっては神祇官を復活し、翌明治二年七月にはそれをすべての官の最上位として祭政一致の基礎を固めた。三年一月には天神地祇、八神及び皇霊を祀り、また、元始祭を行ったり、惟神（かんながら）の大道を宣布するためとして民間人を起用して宣教師を任命し、各地方に派遣して巡回講演をさせたりして神道の布教に力を注いだ。

四年八月には神祇官を神祇省と改め、さらに五年三月には神祇省を廃止して教部省を設置した。そして祭祀と教化を分離し、神道職ばかりでなく儒者や僧侶もともに民衆の教化に当たる担当者として教導職なるものを各社寺において三条の教則を体して説教すべきことを府県に達した。三条の教則は次に掲げるものである。

第一条　敬神愛国ノ旨ヲ体スベキコト。

第二条　天地人道ヲ明ニスベキコト。

第三条　皇上ヲ奉戴シ朝旨ヲ遵守スベキコト。

また、神社の国家統制をはかる方策として明治元年には全国の主要

神社の社格を定め、神祇官勅祭社、同勅支配社、同准勅祭社の三等に区分したが四年五月には神社はすべて国家の宗祀であるとの通達を出し、あらためて社格を定めた。太政官布告によると大・中・小の官幣社と別格官幣社、大・中・小の国幣社、府・県、郷、村社及び無格社に分けられた。

官幣社は主として皇室尊崇の神社及び天皇・皇后を祀る神社（別格官幣社は国家に功労のあった臣を祀る神社）で宮内省から幣帛を供進する神社とされた。

国幣社は主として国土経営に功績のあった神を祀る神社で国庫から幣帛を奉ることとされた。

府県社は道府県費から神饌幣帛料を供進する神社で、郷社は府県社と村社の中間にあって、府県又は市から幣帛を供進する神社で村社は祈年祭・新嘗祭・例祭の三祭に村から幣帛を奉る神社とされた。郷社社則制によって一区一社制をとり、大区（本村は当時第十七大区八小区とされていた。）の神社中最高のものを郷社とし、他を村社とするように定められた。このようにして全国の神社は下は無格社・村社から上は官幣社までの社格が決まり、社格にしたがって政府の保護を受けると同時にまた、監督を受けることとなった。

これによって本村の鎮守社は明治五年に村社に指定された。

明治四年四月には戸籍法を定め、七月には大小神社氏子取調規則を定め、一〇月には宗門人別帳（寺請制度）を廃止した。子供が生れると鎮守社にまいり戸長の証明のもとに氏子帳に記載され守札（氏子札）を受けねばならなかった。氏子札は戸籍簿登録券のようなもので縦九㎝、横六㎝の木札であった。表には某所某神社の氏子、出生地、父名と続柄、本人の姓名と生年月日、裏には神主の氏名諱印と発行の年月日を書いてあった。

図1－14　氏子札

このことは明治六年六月二四日太政官布告によって廃止された。

一方宮中では六年一月従来行われてきた五節句を廃して元始祭、孝明天皇祭、神武天皇祭、神嘗祭、天長節、新嘗祭、また、神武天皇即位の日を紀元節、後さらに春秋の皇霊祭も加えて祝祭日とした。

これらの祝祭日は休日とし、宮中では天皇が親祭して祭事を営み、全国の神社でも祭祀を行わせた。また、官庁や学校では式典を挙げさせたり、休日として祝意を表わすこととなり、国民はその信ずる宗教のいかんにかかわらずこの国家的神道に参加する義務を負わせられた。

明治一三年には神社明細帳の作製を義務づけられた。これには神社の位置・社格・由緒・社殿間数・境内坪数、ならびに地種・境内社・境外所有地・氏子数・財産・管轄庁までの距離等が記載された。

本村の明細帳に載っている神社の所在・社格・境内社・氏子・信徒数は次表のとおりである。

所在地	社格	神社名	境内社	氏子・信徒数
字八幡	村社	八幡宮	神明社	氏子百七十六戸
字宮ノ上	〃	神明宮		氏子六十三戸
字山神	〃	御尻地社合殿貴船社		氏子四十六戸

字神明	〃	皇大神社		氏子三十四戸
字駒形	〃	白山社 八幡社合殿	高丘社 稲荷社	〃七十五戸
字龍宮原	〃	諏訪神社	天満宮 山神社	〃百二戸
字田代	〃	諏訪社	唐守稲荷社	〃百十四戸
字日光平	村社	日光社		氏子一一
字羊ノ木原	無格社	高丘社		信徒五十七人
字里宮	〃	里宮社		〃八十七人
字駒形	〃	稲荷社		〃五十七人
字弁天	〃	厳島社		〃七十八人
字琴平	〃	金刀比羅社		信徒七十八人
字高根	〃	高根社		〃百人

（発端文書）

以上が神社明細帳に記載された神社である。この帳簿には昭和一八年までの神社の合併その他社名変更等、申請許可に関する事項等の書き入れがあって、神社の由緒変転を知る上に有力かつ信頼できるものがある。

ちなみに八幡宮は昭和三年八月二八日内務大臣望月圭介名をもって「縣社ニ列ス」の記載がある。

二　キリスト教の解放と圧迫

明治の新政府は元年三月諸国の制札をとりのぞき改めて切支丹邪宗門禁止の制札を掲げたが、四月四日には外国人の抗議等によって「切支丹邪宗門」の邪の一文字を削り新たに邪宗門を禁ずる別の一項を加えた。政府は新しい時代の動きと要請によって六年二月二四日には全国の宗門禁止の制札を取り除いた。

こうして長年にわたって禁圧とされてきたキリスト教は公然と日本人が信仰することができるようになり外国から宣教師がはいり、各地に教会が建ち、キリスト教信者がふえる情勢となった。

二二年二月一一日に明治憲法が発布になった。この憲法には「日本国民ハ安寧秩序ヲ妨ゲズ国民タルノ義務ニ背カザル限リニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」とある。「信教ノ自由ヲ有ス」を文字どおりに受けとれば自由はある。しかし、その自由は「安寧秩序」と「臣民タルノ義務」にそむかないという制限のもとの自由であった。多年圧迫されてきたキリスト教徒はこれが発布になったとき祝賀会を催したほどであったがはやくも明治二四年には内村鑑三（一八六一―一九三〇）の不敬事件が起きた。それは一月九日第一高等学校で教育勅語の奉読式が行われたとき、天皇の署名のある勅語に礼拝することは天皇を神とすることだとして最敬礼をしなかった。このため内村は非国民と呼ばれ学校から追放されるという事件である。この一例でもわかるように天皇崇拝は臣民の義務とされた。また神社参拝や神社経営に関する諸経費の負担はいかなる宗教を信ずる者も、たとえキリスト教徒であっても日本国民である以上は負担の義務があるとされた。

明治三二年八月条約改正にともなうキリスト教の進展をおそれた政府は、神社神道は宗教にあらずと宗教の外におき学校の宗教教育・宗教儀式を禁止し、学制によるキリスト教主義の学校に圧迫を加えた。

三　神仏分離・廃仏毀釈

王政復古、祭政一致を基本方針とした新政府は慶応四年（明治元年）三月一七日太政官布告をもって、次の布告を全国の神社に通達した。僧形で別当とか社僧といって神社に奉仕している者はすべて復飾―俗人にかえる―すること、衣服は浄衣―白の布で仕立てた神事に着る衣服―

で勤仕すること、復修できないものは申し出ることというのが主旨である。それに続いた達しでは神社にある仏関係のものは一切取り除けというのである。

「今般王政復古、旧幣御一洗在ラセラレ候ニ付、諸国大小ノ神社ニ於テ、僧形ニテ別当或ハ社僧ナドト相唱ヘ候輩ハ、復飾仰セ出サレ候若シ復飾ノ後、余儀無ク差シ支エコレ有ル分ハ申出スベク候。コヅテ此段相心得候事。但シ別当社僧ノ輩復飾ノ上ハ、是マデノ僧位僧官返上勿論ニ候。官位ノ儀ハ追テ御沙汰アラセラレ候間、当分ノ処、去暮ハ浄衣ニテ勤仕致スベク候事。右ノ通リ相心得、復飾面々ハ、当局ヘ届ケ出デ申スベキ者也。」（太政官布告）

この達しに引き続き同月二七日には次の布告が出た。

「一　中古以来某権現或ハ牛頭天王ノ類、其ノ外仏号ヲ以テ神号ニ相称エ候神社少ナカラズ候間、イヅレモ其ノ神社ノ由緒委細ニ書ヲ付ケ早々申シ出スベク候事。

但

勅祭ノ神社、御宸輦、勅額等コレ有ル向ハ、是又何モ出スベク候。其ノ上ニテ御沙汰コレアルベク候。其ノ余ノ社ハ裁判、鎮台、領主、支配等ヘ申シ出スベク候事。

一　仏像ヲ以テ神体ト致シ候神社ハ已来相改メ申スベク候事。

附　本地ナドト唱ヘ、仏像ヲ神前ニ懸ケ、或ハ鰐口梵鐘、仏具等ノ類差シ置キ候分ハ、早々トリ除クベク候事。

右ノ通リ仰セ出サレ候ニ付キ諸神社ノ向ハ当局ヨリ布告ニ相成ルハズニ候得ドモ、先ダッテ執奏免レ候後、国々ニ触頭等イマダトリキメコレ無キ事故、マズ各鎮台、裁判、領主、支配頭等ヨリ洩レザルヨウ達スベク候事。

三月　　神祇事務局」　（太政官布告）

この二布告を合わせて神仏判然令といっている。新政府の宗教政策に基づいて行われたこの方針は仏教に対する卸圧であり、仏教排斥の運動にまで発展した。

江戸時代における仏教寺院は先に述べたように、幕府の宗教統制の機関として支配機構に組みこまれていたから幕藩体制を否定する維新政府のもとでは何らかの変革は避けることができない情勢になってきた。それに仏教界自身が腐敗堕落し、儒学者の一部や国学者の間からすでに批判があったところへ平田派国学者の影響のもとにあった維新政府は、神道国教政策をとることによって幕藩支配と結合してきた仏教に打撃を与え、天皇の政治的地位を神道に結びつけて確立しようとしたのである。しかし実際の一般民衆の信仰生活は古くから神道と仏教は習合されてきているのでまず神仏分離を必要とした。そこで神仏判然令を出して社僧・別当の復飾と神社にある仏像を神体とするもの、社前の仏像、仏具の取除きを命じたのである。これがやがて廃仏毀釈にまで及ぶことが各地に起こった。

近い例を挙げると諏訪神社へは神祇官が出張して神宮寺の仏堂、仏具を撤去した。小野の矢彦神社からは一切の仏関係を取り払うと同時に別当寺であった神光寺は廃寺とした。辰野の荒神社の別当寺香蓮寺は廃寺とし、金堂は真金寺に移され、仏具は部落の堂に分かち、鐘楼は壊し釣鐘は鋳つぶしてしまった。しかし従来本地仏として祀ってきた三面六臂の荒神像及び寺の本尊大日如来は以来神宝として深く蔵することにしたという。

神光寺の別当も香蓮寺の別当も復飾還俗してそれぞれ神主になった。

本村には神宮寺も別当寺もなかったので右のような大変革はなかったが、熊野権現や日光・月光菩薩はみな、神社となり、八幡大菩薩はもともとの八幡大神で菩薩号をもって呼ぶことはなくなった。

しかし民衆のほとんどは一挙に判然としたわけではなく昭和の初め

まで高遠鋒持神社などは権現様と呼びならわされていた。あの神社の「鉾持大権現」の額は今なおとり去られずにある。

四　神葬復礼

神道は日本固有の信仰で葬儀も古代は神式で行って来たが奈良時代から仏教葬儀の風が起こり、仏教の隆盛とともにしだいに拡大した。江戸時代になって幕府がキリスト教対策として国民のすべてがいずれかの寺院の檀家となり、仏式による葬儀のほかは許されず例外として神官及びその後継者に限り、神式による葬儀が認められるにすぎなかった。

明治維新に際して政府は祭政一致の方針を打ち出したことは先に述べた。この方針の底には平田学の復古神道の思想があった。上伊那郡で最初に平田門人になったのは辰野町小野の倉沢義髄（一八三二～一八七七）である。

この人の紹介で本村ではまず清水政雄が門人となり、慶応二年から四年にかけて一〇名が入門した。これは「平田先生授業門人録」に記されている。

倉沢義髄は平田学の思想の上から葬祭は神葬でなければならぬとの信念から神葬復礼を主張し明治元年五月願くその許可を得た。これは一般人民で神葬に改めた最初の人である。

倉沢義髄の排仏は徹底したもので、墓地の祖先の石碑に仏の戒名の刻まれてあったものはことごとく神葬様式に改めて建て直したという。倉沢の神葬復礼運動は幕末のことでこの許可を得るためにはたいへんの苦労をした。しかし明治維新になり神仏判然令により神仏分離の時代を迎えると一般人も願いによって神葬祭への転宗が許可になるようになった。

神道への転宗は寺檀関係を絶つことになるので寺院側にとっては転宗者が多数に及ぶと経済的にも大打撃を受けることになる。そこで寺院側からの反対もあった。倉沢義髄が祖先以来の檀那寺であった祭林寺へ宗門人別離脱を通告したところなかなか承知せず、これを伝え聞いた信州全域の曹洞宗四〇三か寺は糾合して猛烈な反対運動を起し役寺の芝宵松寺と謀って「地下人の神葬はまかりならぬ」という寺社奉行の命令を偽造して通告するような策略を用いて阻止をはかったほどである。次に掲げるのは本村とすれば早い時期に転宗した人たちの寺院による宗門帳に代わる「神葬祭人別改帳」の写である。

「明治三庚午年
神葬祭人別改書帳
信濃国伊那郡
南殿村
高弐拾九石壱斗七升
清㊞　四拾七歳
中　略
家数合四軒　本百姓
人数合拾八人内　男九人
女九人
女馬弐匹
右は今般自葬祭請け奉り御許容候ニ相違御座無く候。然る上は人別相改め候処御制禁の邪宗門は勿論総て紛らわしき儀御座無く候。萬一怪しき者これ有り、後日相あらわれ候はゝ名主組頭は申すに及ばず三村役人一同何様の咎め仰せ付けらるべく候これにより村役人奥印仕り差上げ奉り候。よって件のごとし。
明治三年午
組頭
松次郎㊞

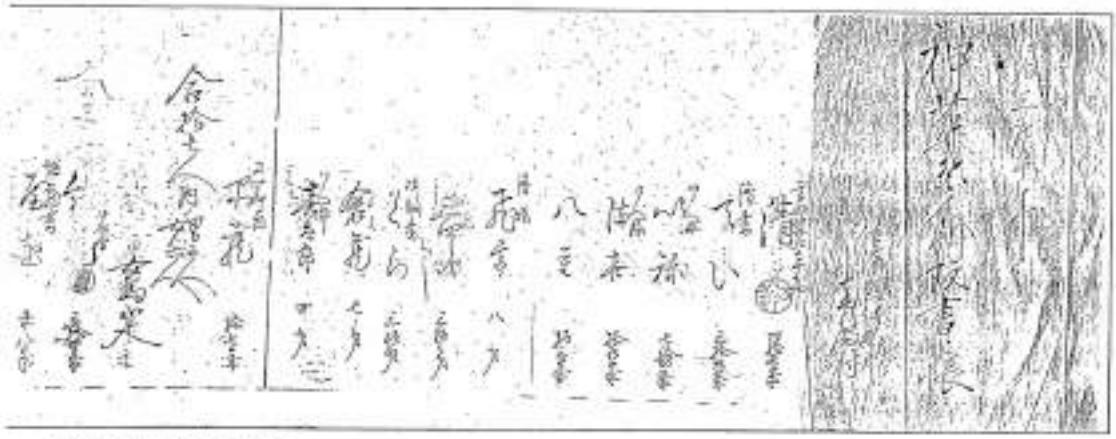

図1—15　神葬祭人別改書帳

百姓代　嘉右衛門㊞
組頭　仲　蔵㊞
名主　十左衛門㊞

伊都県
飯嶋
御役所
（南殿井田園文書）

明治四年四月四日戸籍法が定められ、ついで一〇月三日には宗門人別帳（寺請制度）が廃止となった。したがってこのような人別帳は戸籍簿に移行することになった。

平田門人のいた南殿、北殿、大泉、神子栄などから順次神葬祭に転宗する家が出た。

明治九年転宗願いの文書が残っている。

「神葬祭御願
第十七大区八小区
伊都郡南筑輪村
山崎清七
山崎清一郎
山崎伝三郎
山崎幸太
山崎清古
山崎惣十
池上雄賢
清水嘉古
清水達蔵
清水良助
有賀幸
清水豊十郎
山崎治三郎
私共儀

神葬祭の儀兼ねて志願にこれあり候処葬儀の儀、上願に及ばず信仰は適宜たるべき旨明治七年第三十四号を以て御布達に付已来神葬の心得にこれあり候処、本年一月転宗改式の節は承認書申受御届け申し上ぐべき旨、仰せ書出され候に付き、嶺頭院住職大平乾宗へ承認書申し受けの儀再応相談候得ども、抑制更に承引これ無く遺憾の至りに存じ奉□罰、何とぞ格別の御仁恵を以て、神葬御許可なし下し置かれたく、もっとも葬儀の儀は同掌清水清へ依頼申すべきに付き、此の段偏えに懇願し奉り候　以上

明治九年四月十五日　右願人
山崎清七外十二名連署
略

筑摩県参事高木惟矩殿

前書の情実相違これ無きに付き奥印仕り願い上候以上

明治九年四月十五日

右村　戸　長　高木省三
副戸長　有賀光彦

右ハ四月十五日郷便ニて取立候也依テ記載置候也」

（役場文書）

この文書によってもわかるように神葬に改宗することは本村の人たちにとっても寺檀関係を断ち切るための抵抗があったようである。

神葬への転宗は平田門人等やその思想に共鳴する人たちばかりでなく、従来の保護政策に甘んじ、寺請制度の特権を持ち、神仏習合思想

により神官よりも祭事に際して上位にある等々のことから仏教界の腐敗堕落に嫌悪の思いを抱いていた人々、また、寺院維持の負担を重圧と感じていた人たちがこれに続いたのである。

五　神社神道国教化の進行

明治二四年には内務省訓令によって、神社の神職の奉務規則が制定され、神職は国家の祭祀に従事し、国家の礼典を代表するものであるとして神職の国家的性格が明らかにされた。こうして神道は全く国家的な宗教の性格を帯び、政府の保護政策によってますます国教化が進められた。

神風講社　また、地方においても積極的に神道国教化に参加する組織もできた。明治初年松本に神宮教会所が作られ、天照皇大神を尊崇し、愛国を主とする講社として神風講社なるものが結成された。その趣旨に

「……天照大神ハ我国家ノ祖宗ニシテ尊キコト二無ク実ニ神中ノ君ニ坐シテ国号ノ因テ起ル処ナレハ苟モ生ヲ此国ニ保チ此業ヲ食シ此品ヲ衣ル者誰カ之ヲ尊信仰敬セサルモノアラン、茲ヲ以テ今般神宮教会所ヲ松本町深志神社ノ傍ニ設立シ神風講社ヲ結取シ広ク同志ヲ募リ、偏ニ敬神明倫ノ大道ヲ演布シ、報恩謝徳ノ大義ヲ知ラシメント欲ス……」

（設場文書）

とある。

明治七年一〇月松島の明音寺と坂下の常円寺において役員の任命が行われた。そのとき田畑の日戸勝が副社長にされ、各部落にそれぞれ取締、副取締、世話掛、副世話掛、社用掛等の役員七〇名が任命された。明治一六年にはさらに都長名をもって各戸長役場に入社を勧める文書が出ている。一六年八月の役員名簿をみると本村分、七九名が名を連ねている。同九月の募金名簿をみると村内はほとんど全戸の名を連ね本村分合計四八円四三銭八厘となっている。

（役場文書）

伊勢神宮初穂料の納付　このように上からと下からの推進とが相まって神道の国教化が進められた。この過程で伊勢神宮は日本国の宗廟である故をもって初穂料は行政官庁を通して納め大麻も行政庁を通じて配布されるようになった。

「達第百四十四号
皇大神宮初穂料之儀、例年之通り町

図1―16　初穂料納付の通達

村殿り取締め早々に当役所へ洩納取り斗り可く
比段相達候事
但シ従前帳簿正副弐本ヅヽ差出し来り候
処副本ニ及バズ候条此ノ旨申シ添ニ候也
十三年二月三日　上伊那郡役所印
戸長役場」
（役場文書）

地域外の社寺へは講員のうち代参人が初穂料を納め、お札は講員数だけ戴いて来て配布するか御師によって配られるのが普通なのに、伊勢神宮は前記のように統制配布されるようになったのである。

神社神道国教確立　明治三三年には社寺局を神社局と宗教局に分け神社神道だけを神社局において統制し、保護することにした。三一年には勅令によって神職を官吏として取り扱うことになり地方自治体の保護監督のもとにおくことになった。三九年には指定された神社の維持経費は法律によって国庫金又は公共団体から支出することになり、神社神道は、名実ともに国教として確立することになった。

神社合併　明治三九年八月には勅令によって神社合併、財産整理など行うよう指令された。この勅令の趣旨を受けて四〇年八月には上伊那郡町村長会において「神社整理等につき指示及注意事項」が指示された。その要旨はおよそ次のごときものであった。

○　無格社等は規模が小さくて維持財産の設備がないものが多い。神社としての体面を保持し、崇敬の実を挙げるためには神社を整理し、神威を社殿にする必要がある

○　一町村一社とするのが理想であるが、これは困難のことだから一大字もしくは部落一社に合併移転を断行すること

○　無格社は存続すべき村社に合併もしくは移転する

○　維持の方法を確定できるとみなすには左記の収入があり、そのうち半額以上は永続資金その他不動産より生ずる収入であること

一　郷社一ヶ年弐百円以上

二　村社以下一ヶ年百円以上

以上の標準により勘案してその状況を来る末日限り報告すること
（役場文書）

これらの示達に基づいて本村でも四〇年から四一年にかけて合併や村社境内への小社の移転が行われた。

沢尻の日光社・月光社は規模が小さいとの理由から、明治四一年、川島村大字横川字飯沼沢の無格社諏訪社に合併することになった。しかしこの合併は公的帳簿上のことだけで実際は従来どおりに祭祀崇敬には変わりがなかった。

招魂社・忠魂碑の建設　日清・日露両戦役の勝利は神威によるものであり、日本は神国であるとし、神社に対する信仰を宣伝し、戦勝奉告祭も盛んに行わせた。これは国家神道を確立するよい機会となった。国民皆兵制が布かれ、入営したり、出征する場合はほとんど鎮守社に参拝して出かけ、留守家族は武運長久を祈願し、帰郷や凱旋する

とまず神社に奉告するようになった。

明治三九年には上伊那神職会議所が主唱して全郡の協賛を得上伊那招魂社を伊那公園内に建設する議が進み翌四〇年には公許の招魂社となり、殉難・戦死者をまつり慰霊を行った。祭祀は東京靖国神社の祭祀と相まって、戦死すれば神になるという観念を持たせるようにしたのである。塩ノ井の忠魂碑は日露戦後間もなくの凱旋将軍乃木希典揮毫によって三九年一二月に建立された。村の忠魂碑は陸軍大将一戸兵衛書で小学校庭に昭和三年建立、一一月九日除幕された。

明治三九年からは県社には県費、郷社には郡市費、村社には町村費で神饌幣帛料が計上されることになった。

教育による天皇神聖視化　明治二三年一〇月三〇日「教育に関する勅語」が発布され、その謄本が全国の学校に頒布された。翌二四年四月には御真影・教育勅語奉戴に関する達しが出、六月には祝祭日に関する儀式規定が定まり天皇を神聖視し、さらには神格化する方向へと進んだ。天皇崇拝は人民の義務とされ、日本人は日本臣民と呼ばれるようになった。

図1—17　昭和3年11月9日忠魂碑除幕式

図1—18　奉安殿と忠魂碑

奉安殿小学校庭に大正14年建てられた天皇皇后のお写真と勅語謄本が安置されていた。忠魂碑は昭和3年11月9日建立されたが終戦後撤去した。

明治三四年、小学校令改訂を機に、学校規模や奉安殿の整った所では順次天皇皇后両陛下の御真影を迎えて式日には職員生徒に奉拝させ、天皇現人神（あらひとがみ）の観念を年少のころから養うようにさせた。南箕輪小学校の御真影奉遷式は三四年一一月三〇日であった。奉安殿は大正一四年五月に建築された。

明治二四年六月には「小学校祝日大祭日儀式規程」が制定され全国の小学校はその規程によって挙式することになった。

式日には必ず「君が代」が二度続けてうたわれる。その唱歌の最中に校長は奉安殿から遷された御真影の扉を開く。「君が代」が終ると一同それに対して最敬礼をする。続いて礼服に白手袋の校長は桐の箱から恭しくとり出した教育勅語を重々しい口調で奉読する。一同頭を垂れて謹んで拝聴する。やがて校長はまず皇室の御安泰から始めて教育勅語の趣旨のあるところを訓辞する。ついで式歌をうたう。「一月一日」「紀元節」「天長節」ともそれぞれの式歌には天皇と天皇の祖神を称える歌詞がうたいこめられている。歌唱が終わると一同最敬礼のうちに校長は御真影の扉を閉じて漸く式が終わる。

御真影と勅語は神聖なものであるから学校では最も大切にまもられねばならないとされ、奉安殿の前を通るときにはいつも敬礼をして通るようにさせられた。

小学校教科の首位の修身書の巻頭に、低学年のには宮

城の写真が、高学年のには教育勅語が載せてあり、これは必ず一礼してから開くようにしつけられ、勅語は暗誦させられた。

学校生徒の伊勢神宮参拝　大正期になると修学旅行の計画も大きくなり、学童の伊勢への旅行が行われるようになった。

本村の学校の修学旅行も大正九年には高等科生徒が関西方面に行くようになり伊勢へ行っている。その計画書に「伊勢大廟参拝」の文字が見える。学童にも皇室の祖神である伊勢神宮参拝が計画されるようになったのである。

宗教の国策遂行協力　明治四五年二月には神道・仏教・キリスト教の三教代表者合同会議が東京で開かれ、代表者側と政府が合同して次のような決議をした。

一　吾等ハ各々其ノ教義ヲ発揮シ、皇運ヲ扶翼シ益々国民道徳ノ振興ヲ図ランコトヲ期ス

二　吾等ハ当局者ガ宗教ヲ尊重シ、政治宗教及教育ノ間ヲ融和シ、国運ノ伸張ニ資セランコトヲ期ス

一方、四月には官国幣社以下の祭神、神社名、社格、明細帳、境内、創立、移転、廃合などに関する内務省令を公布し、一一月には府県郷村社に対し神饌幣帛料（神前に供えるものの費用）を、祈年・新嘗・例祭の三祭にそれぞれの公費のうちから供進することを定めた。

村社へは村長が衣冠を正し、幣帛料をもって祭りに参列して祝詞を捧げた。

例祭には学童が参列して次の唱歌を奉唱した。

一　天つ神　国つ社(やしろ)をいはひてぞ　わが葦原の国は治る

二　君が代を　いはう心の誠をば　いつわりなしと神はうくらん

六　戦時統制下の宗教界

神社神道は国家の保護を受けて、ついに国家神道にまでのしあがり、はては神社は宗教にあらずとの口実までなすにいたった。一般の宗教には公認制度を設けて取り締まり、国家神道のほかは義務教育から排除した。

昭和一四年には宗教団体法が公布された。日中戦争の拡大とともに非常時体制が強化され国内のいっさいが統制下におかれ宗教も例外でなくこの法によって教団の統合と教理の国家主義的修正が強行された。各宗教はいやおうなく総力戦体制に組みこまれ、宗教本来の自由は全く奪われた。国民の国家意識をたかめ、戦争政策への裏付けをはかるため神国思想が鼓吹された。

このようにして宗教と国家、宗教と政治の関係は密接になり、やがて国家権力による宗教の官僚統制が厳しくなり、国策遂行上の必要によっては神道以外の宗教弾圧も行われる地盤ができていった。

また政府は地方自治体の組織を強化する一手段として神社に重点をおいた教化政策もとった。学童や青年団には神社の清掃奉仕を勧めたり、家庭や個人がいかなる宗教を信じようとも、町や村の主催する祭典儀式には参加させ、村社の祭典には学業を休んで学童を参列させた。一町村には村社が数社ある所では他部落の祭日は学校を休業として祝意を表わさせた。

神社神道はこのようにして国家主義思潮と結びついて国策遂行に協力するようになっていった。

神社は農業などの生産との結びつきの色彩をうすくし諏訪明神は「日本第一大軍神」と崇敬されるように国の政策に結びつけられた。

国民はことあるごとに神社に戦勝祈願に動員された。出征兵士は故郷を出発するに当たっては鎮守社にまいり学童や一般の人もその武運長久祈願に参列し万才の声が神社の森にこだました。

太平洋戦中は開戦の日に因んで毎月八日を大詔奉戴日として早朝学童及び一般村民も神社に集まって宣戦の詔勅を奉読することも行われた。

仏教界もまた戦争への協力態勢を整えた。戦勝祈願祈禱法要の執行、戦死病没者慰霊祭への協力、出征遺家族の慰問、梵鐘はじめ仏具の金属製品の供出等がなされた。

第四節　戦後の宗教界

一　国家神道の解体

国家神道は戦争政策と結合しており、太平洋戦争末期に「神風が吹く」などとしていたため、敗戦で大打撃を受けた。昭和二〇年九月には「日本戦時宗教報国会」はみずからその機構を刷新して「日本宗教会」と改称して新たな出発をしようとした。しかし一〇月四日には連合国総司令部（GHQ）は政治的・民事的・宗教的自由に対する制限撤廃を指令し、同年一二月一五日には「国家神道、神社神道に対する政府の保証、支援、保全、監督並に弘布の廃止」に関する指令（神道指令）を発した。

これによって官公吏の公的資格による神道の保護支援など多くの事項が禁止された。

官庁や学校の神棚や神札はすべて撤去された。伊勢神宮はじめ神社はすべて私的宗教施設となり神職はすべて官公吏でなくなった。神饌幣帛料の供進、供進使参向なども停止となった。

学校における神道追放は厳しく、英霊室は廃止、学童を連れての神社参拝、村祭り参加禁止等国家神道体制を支えて来たすべてのことが禁止された。教科書からは神話によって作りあげた日本建国等の叙述あるものはすべて抹消された。

南筑輪小学校では昭和二一年八月奉安殿を撤去し、校旗の忠魂碑もとり去った。

日本国憲法は信教の自由を保障し国による宗教活動を禁じた。

二　宗教の復興

官幣大社諏訪神社は戦時中「日本第一大軍神」として崇敬され、公的には政府・長野県・諏訪郡町村会などの厚い保護があったが、敗戦と国家神道の解体で大打撃を受けた。石柱から「官幣」の二文字を削り、祭神は農業開拓神にもどって再出発をすることとなった。

殿村八幡宮も「郷社」の二文字を削った。

国家神道解体後、神社は宗教法人となり、神社本庁に統一されることになった。神社庁はそれぞれの県・郡市にその支部を設け神社神道の新しいあり方を考えねばならなくなった。

宗教法人としての神社は代表役員（宮司）と責任役員（宮司と氏子総代から選任）で運営されることになった。神社費は社有財産収入と神社費などの名目で徴収される収入によっている。本村の鎮守社は、神社費として徴収されるもの、また財産からの収入によって運営されるものもある。

「神も仏もあるものか」と嘆かれた敗戦後の虚脱状態から立ちなお

図1—19　慰霊碑

り、二四年には宗教政策の緩和もあって、神道は生活習俗と結合され、神社の祭典は復活し、さらには商業政策、観光活動に利用されることも多くなった。生まれてからのお宮まいり、七五三の祝いなどの通過儀礼や年中行事に伴う神社参拝、とくに初詣などはむしろ戦前にも増した賑いを呈するようになった。

戦後いったん土中に埋められた招魂碑や忠魂碑も二四～二八年をピークとして掘り出されて再建されるようになった。

本村では忠魂碑は破壊されてしまったので改めて「慰霊碑」を村公民館の敷地内に昭和四四年四月建立した。日清日露戦争以後の戦没者、義勇軍並びに開拓引揚物故者、公務殉職者を併せまつった。

また建築や土木工事を開始するときは地鎮祭を執行するし、祝詞や修祓が神官によってなされる。公共事業のときは、業者主催によって行われ、当事者の玉串奉奠などが行われるようになった。

寺院においても戦前の宗教的行事がしだいに復活した。荒廃していた堂屋の修理・梵鐘の鋳造も行われるようになった。沢尻の恩徳寺は堂屋の修理梵鐘の鋳造のみならず新講堂の建設、仁王の奉遷等もあって戦前にも増して寺容を整え、初詣、節分会なども盛んになった。

三　キリスト教

伊那キリスト教会の教会堂が田畑に新築され献堂式が行われたのは昭和五六年五月のことである。

伊那キリスト教会は新教の「日本ホーリネス教団」に属する。本村のような農村に教会堂が建ち、自由の伝導ができ、キリストの福音がだれに妨げられることもなく聞けるようになるまでには長い長い苦難の道をたどらなければならなかった。

キリスト教が日本にはいって来たのは一六世紀の半ばである。ポルトガル人の宣教師フランシス・ザビエルが鹿児島に来たのは天文一八年(一五四九)で彼は領主島津貴久に迎えられ布教を許された。しかしザビエルの布教が効果をあげて信者の数が増えるにつれ、仏教の僧たちの反感を買い、一年もたたないうちに布教を禁止された。キリスト教が日本にはいるに当たっては仏教が伝来したときと同じように最初は迫害を受けたのである。その後、大友氏や織田信長の保護を受けて漸く信者を増していった。とくに信長は当時の仏教徒を憎み天下統一の目的に到達する政略のうえからもキリスト教を保護し、京都や安土に教会堂を建てることの便宜をはかった。そのためにキリシタン信徒は急に増えていった。天正一〇年(一五八二)には遠くローマ教皇のもとに使節を派遣するような大挙もする程になった。

しかし信長の後をついだ豊臣秀吉ははじめキリスト教には好意を寄せ大坂城下に教会堂を建てる許可を与えたり、キリシタン大名たちも厚く待遇した。けれども天正一五年(一五八七)島津氏を下して九州を平定したあと、突如としてキリスト教を禁止し、宣教師たちを国外に退去させる有名な伴天連追放令を発布した。(バテレンとはキリシタン神父のことであったが転じて邪宗の意)これによって大名や侍たちは公儀の許可を得なければ、その信仰にはいってはならないと定めた。しかし一般民衆には制約が加えられなかった。商船は商売にたずさわるものであるからいつまでも商売を続けてよ

い。また仏法の邪魔をしない者は、キリシタン国と往来することはさしつかえがない。という条項があったので、国外追放の命令を受けた宣教師たちはその法令の不備を利用して、表面上はおとなしくそれに従う様子を示したがら、各地に潜伏してそのまま布教を続けていた。秀吉の追求もさほど厳しくはなかった。しかし慶長元年（一五九六）、土佐に漂着したスペイン船サン・フェリペ号の一船員がキリスト教の布教と軍事的野心が一体であるともらした。このことを聞いた秀吉は未だ布教を行っていた伴天連と信者の二六名を磔刑という極刑に処した。それほどに迫害を加えられたがキリスト教信仰の火は消えなかった。

徳川家康は江戸に幕府を開いた後慶長一七年（一六一二）直轄領の禁教令を出し、翌々一九年には大がかりなキリシタン狩り取りを行い京坂地帯の宣教師たちはことごとく捕えられて長崎に送られた。二代将軍秀忠はさらに禁令を強化すると同時に貿易制限を行った。元和八年（一六二二）にはさらにキリシタン五五人を火あぶりや打ち首にした。このキリシタンの受難事件は「大殉教」といわれている。三代将軍家光は、キリシタンの潜入を根絶するためについに鎖国政策を取り、キリシタン禁制を一層厳しくし踏絵の制まで設けて信者の摘発につとめるなどキリスト教を邪宗として徹底的にとりしまった。

寛永一八年（一六四一）には寺請制度を始め宗門人別帳によってキリシタン宗門の信者であるかないかを改めることにするなどして日本全土からキリスト教をしめだそうとした。

この宗門改めは明治になって戸籍法のできるまで、村役人によって行われ寺院によって証明された。

長い間邪宗門として禁止されていたキリスト教が解禁になったのは明治六年二月のことである。そのときから海外の宣教師が渡来し、早くも同年のうちに横浜に日本メソジスト教会が設立され、そこを本拠として活発な伝道が開始された。長野県へは明治一〇年ごろまでにまず各地の城下町に主として旧士族を対象にした伝道が始まり、初めはプロテスタント、次いでカトリックがはいってきた。伊那と高遠へプロテスタント教派に属するメソジスト派がはいり、一七年には伊那美以教会が設立され洗礼を受ける者が出た。

明治二三年一月には日本基督教会伊那教会が独立して坂下講義所が設立された。

しかしキリスト教の布教にはいろいろの障害があり、信者はさまざまな迫害を受けた。

明治政府はキリスト教を解禁したとはいえ、キリスト教厳禁政策には変わりがなかった。国家神道と一神教のキリスト教とは本来衝突の運命にあり、その一例として内村鑑三にいわゆる不敬事件の迫害のあったことは、神道国教化の項で述べた。明治憲法による信教の自由は、国家神道を宗教に非ずとして諸宗教の上に置いたうえのことであった。日本国民であれば必ず神社の氏子とされ、キリスト教徒といえどもその住む地の神社の氏子であり、氏子としてのつとめを果たさねばならぬとされた。

また、仏教徒側からも檀信徒によるヤソ教退治の攻撃を受けたという。

キリスト教信者は、一般民衆からも迫害を受けたことがあった。共同体や家の秩序と衝突するものがあったからで、ときには牧師が石を投げつけられたり、信者が異端視されて親類も寄りつかないということさえあり、入信には非常な覚悟がいるという状態であった。

上伊那におけるキリスト教も日本各地におけると同様に最初は士族を中心に広められ、ついで商人の間に浸透していくのであるが農村部にはなかなか布教が進まなかった。江戸時代からの意識でキリスト教を邪教視する傾向が容易に抜けなかった。

大正八年南箕輪小学校に笠井三郎が首席訓導として赴任してきた。笠井は当時信州教育者の間に強い共鳴者のあった白樺派の人たちと交流をもち、クリスチャンとしては内村鑑三らとも親交があった。ところが同僚の中のある者や、村人から、その思想や教育方法に不快の念を持つ者によって排斥運動が起り、とうとう翌九年三月は追われて他校へ転任を余儀なくされた。校長もまた責任者として追われた。笠井の信仰したキリスト教は、この村に根を

おろすことができなかった。

キリスト教迫害の例はそのころの伊那にもあった。伊那の銀行員であった某は熱心に製糸工女らにキリスト教の伝道を行ったら、クリスチャンであるという理由のもとに職を追われるという事件もあった。

さて、田畑の伊那キリスト教会の属するホーリネス教会の歩みをたどると概略次のようである。

明治三四年に中田重治が当時来朝したC・Eカウマンとともに東京神田に中央福音伝道館と聖書学校を併せて開設した。三八年には「東洋宣教会」と称する組織を作り、はじめは超教派の活動をしていたが、大正六年に「東洋宣教会日本ホーリネス教会」を創立した。初代監督には中田重治がなった。このころは第一次世界大戦の反省や教会の批判が擡頭した時期だったが教会が各地にでき、キリスト教は順調に教勢を伸ばすことができた。

ホーリネス派の教会が大正の中期に上諏訪にできた。辰野方面の人々はそこに通って導かれたが昭和二年にそれらの人々の力によって辰野町に教会が建てられた。

昭和三年には伊那の教会の人々の一部が分離してペンテコスト教会を作ったが従来の信仰に物足りなさを感じている人々はさらに教派を変えて古町（今の中央区）にホーリネス教会を設立した。

この教派の人々は極めて熱心に伝道と求道に精進していたが昭和一一年末、東京の本部において教義上見解の相違から分裂が起こった。その結果両派のいずれにつくか旗色を鮮明にしない地方教会には牧師の派遣がなくなり、伊那の教会は無牧師となり、信者は分散し戦時中の迫害時代となった。

前述のように明治以来キリスト教は種々の障害を超えながら順次教勢を拡げていったが戦争時代にはいるといっそう迫害を受け昭和一六年には国策により他の宗教団体と同じようにキリスト教も合同を余儀なくされ、日本基督教団に統一された。

昭和一八年四月七日にホーリネス系の諸教会は、再臨思想のゆえをもって官憲の厳しい弾圧を受け、解散を余儀なくされ、伝道者たちは解職されたり中には投獄される者もあり、殉教する者さえ出た。しかし当地の信者たちは社会の圧迫に堪えて信仰の火を消すことなく終戦を迎えた。

昭和二〇年一〇月四日GHQの「政治的・民事的・宗教的自由に対する制限撤廃の覚書」が発せられ戦時中のさまざまの制約から解放されたキリスト教の伝道、信仰は著く自由となって社会の表面に出るようになった。四散していた信者たちは教会に集まるようになり教会活動は活発になり、信者以外の間にも各所で聖書研究会が開かれ戦前戦中邪教視されていたキリスト教具が普及され理解されるような社会的雰囲気となり教会の門を訪れる者が次第に多くなった。

伝道信仰の営みが活発になるにつれ、外部の強制によって作られた日本基督教団は諸教派統合の力として働くよりむしろ制約の面が強くなってきたのでこれから脱会する教派が順次出た。上伊那では戦後旧教三教会、新教九教会がそれぞれの活動をするようになった。

ホーリネス派は昭和二四年に日本基督教団を脱会し六月五日日本ホーリネス教会創立大会を開き戦後の歩みを開始した。（創立後間もなく日本ホーリネス教団と改称）

この派の特色は聖書信仰、ウェスレー・アルミニウス主義、四重の福音（新生・聖化・神癒・再臨）信仰である。

日本ホーリネス教団伊那キリスト教会は昭和三五年七月一日教会設立が認可になって一〇日間は白根茂雄を中心として天幕伝道集会によって伝道活動を開始した。集会所は最初伊那市東町その後中央区伊那公園下、中央区旧道山寺区赤神町と所を移していたが五四年田畑の現在地を購入、五六年五月三一日教会堂新築喜びの献堂式が行われ、登内俊衛によって運営されている。

第二章　神　社

第一節　概　説

鎮守様（氏神様、産土様）は村人をその氏子（産子）とし、村（区）単位でまつって来た神である。

鎮守神はもともとその土地の精霊神か、その土地開拓の祖神または土地経営の功績神で、その土地に生まれた者が産子である。氏神は一氏族の祖神で、その氏の同族を氏子と言うのが本来の意味である。産土神と村人との関係は地縁的、氏神と村人とは血縁的な印象がある。

村が発展する過程で村人が同一の信仰対象を持つことは連帯感を強め、同郷の念を深めることに役立つので、村の安寧、繁栄、発展を祈るにふさわしい守護神を得て鎮守社を建立して村を挙げて祭祀を営むのが一般である。

本村の鎮守社のうち殿村八幡宮は源満仲（英雄）が勧請したといわれ、それがそのまま鎮守社となったものである。その他は霊験顕著といわれる神を勧請したもので村人は本来の意味での氏子又は産子ではなくみんな信徒と称すべきものである。一区一社を鎮守社とし、区民を氏子と呼ぶようになったのは明治維新以後神道国教化の過程においてなされたことであることはさきに述べたとおりである。明治以後村人は鎮守社の氏子であって、他の神社に対しては悉く信徒と呼ばれるべきものであるとされた。

神社明細帳には各区の鎮守社にはみな氏子数が記入されているが他の無格社は信徒数が記入されている。

明治一七年の神社明細帳による本村神社の氏子・信徒数は左表のとおりである。

社格	神社名	氏子	社格	神社名	信徒
村社	殿村八幡宮	一七六	無格社	里宮社	八七　北殿
〃	神明宮	六三	〃	金刀比羅社	七八　田畑
〃	御尺地社 貴船社合殿	四六	〃	厳島社	七八　〃
〃	皇大神社	三四	〃	高丘社	五七　神子柴
〃	白山社 八幡宮合殿	七五	〃	稲荷社	五七　〃
〃	諏訪神社	一〇二	〃	高根社	一〇〇　大泉
〃	諏訪社	一一四			
〃	日光社 月光社合殿	二一			

各鎮守社の例祭日は明治一七年一月村長より郡長宛の届書によると次のとおりであった。

例祭日	社名	部落名		
七月一〇日 九月二三日	神明宮 熊野社	久保	明治四〇年八月	両社合併して神明宮となる。
七月一〇日 九月二三日	御尺地社 貴布禰社	塩ノ井		両社合併して塩ノ井神社となる。
九月一五日	八幡宮	殿村		北殿・南殿両区の神社である。
九月一八日 九月一七日	諏訪社 皇大神社	田畑		両社合併して田畑神社となる。

八月一五日　八幡宮（白山社）　神子柴
九月二三日
五月　一日　日光社（月光社）　沢尻
九月二〇日　諏訪社　大泉　（明治四〇年十一月）高根社合併大和泉神社となる。（役場文書）

戦後は仕事の都合で祭日を休日に当てるために年々動く場合が多い。

このようにして各区にある鎮守社の維持管理祭礼は氏子によってなされている。北殿の北殿神社、南殿の三峯神社、神子柴の御射山社も鎮守社同様、区民によって維持されている。沢尻の伊雑皇大神宮もこれに準じている。

そのほか鎮守社の境内にはたくさんの小宮があるし、家屋敷の一隅又は林の中などに祝殿があって崇敬されている。

鎮守社の祭事は概ね次のように行われている。

一月一日早朝　歳旦祭
二月節分の日　節分祭
二月一七日　祈年祭
春か秋　例祭
六月三〇日　水無月大祓い
八月一日（旧暦）　風祭　八朔祭ともいう。
一一月一五日　七五三の祭
一一月二三日　新嘗祭
一二月三一日　大晦大祓い

右のうち祈年祭は五穀豊穣、商工繁栄祈願、例祭は、氏子の息災安寧豊楽祈願、新嘗祭は収穫感謝の心をこめた祭りでこれを鎮守社における三大祭としている。例祭は春か秋の決まった日に行われて神社では総代はじめ区の代表が集まり神官が祭典を執行している。また、昔は神社の舞台で今は公民館などで若人によって奉納芝居や演芸を催し、各家庭では塞を休んで親戚知人を招いて祝ったり、子供たちは御輿をかつぎ出したりして、区民全体の祭典をしている。

第二節　鎮守社

一　神明宮　久保

祭神　天照皇大神・豊受大神・伊弉諾尊・伊弉冉尊・事解男命・速玉男命

由緒　神明宮と熊野社の合祀社である。熊野社はもと熊野権現社といって神明宮の南方一〇〇mの台地字熊ノ堂にあったが明治二六年ここに移し、神明・熊野両社殿を同じ覆屋内に並べ合祀し明治四〇年八月合併が許可になった。神明宮の創建は慶安二年ころと考えられ、熊野権現社の創建は未詳である。

明治五年村社、昭和一八年八月三〇日、神饌幣帛料供進社に指定さ

図2—1　神明宮（久保）

れた。

社　殿　拝殿は向拝付入母屋唐破風造りである。勾欄付木階三段、正面角柱、木鼻には獅子、象等が用いられている。間口七・八m、奥行八・六八m、そのうち前方の床を一五cm低くして拝殿とし、後方右に神明宮、左に熊野社の本殿が並んでいる。拝殿と本殿の覆屋が一緒になっている変わった形式である。この覆屋は元来草葺きであったが昭和五〇年に草葺きのままの形を保ちながら上にカラートタンで覆って現在の屋根としている。

神明宮の本殿は間口二・三七m、奥行二・九〇m、熊野社の本殿は間口一・九〇m、奥行二・三八mで屋根の高さは神明宮より約五・九cm低い。両社とも切妻の流れ造り平入りで前面は浜縁である。屋根は流れ造りで両殿とも縁をめぐらし脇障子を設けている。一見して熊野社の方が彫り物が手細かにできているが、能野社の彫り物は後で付けたように見受けられる。

舞台は前庭の左側にあり奉納演芸などが行われ氏子をも楽しませたが昭和二七年に取り払われた。

水　屋　水屋は間口二・五五m、奥行一・三mで左右桧の丸柱は掘立形式である。御手洗の石は大正六年、大泉所から氏子総出で樋（修羅）に乗せて引き出した。樋は同神社に保存されている。

鳥　居　一の鳥居は花崗岩の円柱、二の鳥居は桧の丸木造りでいずれも神明鳥居である。

灯籠等　石灯籠一対「明和七年寅七月」と刻まれている。狛犬一対の台石に「国威宣揚」「八紘一宇」と「海軍大将塩沢幸一題」とある。一の鳥居、石畳、狛犬はいずれも当久保出身の丸山東作が昭和一七年に寄進したものである。

図2—2　塩ノ井　御尺地社神社（旧塩ノ井神社）

石灯籠の文字、筆者等当時の国家神道の一面を物語っている。

境内社　境内社には秋葉神社・稲荷社・浅間神社・大山神社・庖瘡神その他の神社が神明宮覆屋南面壁に祀られている。これらはいずれも久保区内に散在していたものである。

金刀比羅宮・天満宮・石神の金玉神社が境内にある。

神　木　コウヤマキ

石段を上りきった左側に聳え、目通り二・二mの大木である。推定樹齢三四〇年。

二　塩ノ井神社　塩ノ井

祭　神　猿田彦命・大己貴命・伊豆速男命・高龗神

由　緒　塩井神社は御尺地社、貴船社の合殿である。両社が合殿したのは寛保三年（一七四三）と伝えられている。塩ノ井神社と社名が定まったのは昭和二七年六月二日神社本庁の承認になったときである。

御尺地社は古くは現在地の北方二〇〇mほどの天伯地籍字古宮の地にあった。祭神の大己貴命は大国主命の別称であり、伊豆速男命は建御名方命の御子である。出雲神話、諏訪神社の伝承に連なる神々を祭神としており、さらに神使の諏神事が古宮の地で行わ

れていたことなどを考えると、諏訪の勢力伸張の過程で一拠点として早い時期に成立したと思われる。御尺地信仰は諏訪信仰の原型とされ、一般的には土地の神、開拓神とされている。

貴船社は京都府綾部にある貴船神社の末社であり、祭神の高龗神は雨乞いや止水に霊験あらたかな神とされている。

最近の古部族研究会の研究によると、塩ノ井の御尺地社は征矢氏の祝殿であるとし、また、社殿内に納められている金幣の裏面には「寛政九年三月、氏子中、征矢野」の記銘を伝えていることは注目さるべきことと考えられる。征矢野は征矢一族の旧姓と伝承されている。

社　殿　入母屋造り、前一間ひさし千鳥破風の向拝をつけた角総欅造りである。彫刻は優美端麗で、昔、「塩ノ井に過ぎたるもの三つあり」といわれたその一つがこの社殿でりっぱなものである。

明治五年村社に指定された。

境内社　三峯社、秋葉神社合殿

御嶽神社　神　輝険　昭和三三年一〇月之を建つとし寄付人等の名列記

天満宮　祭神菅原道真

舞台　大正年間までであったが今はない。

三　殿村八幡宮　北殿南殿

祭　神　応神天皇

由　緒　伝えによると、朱雀天皇（九三〇～四六）のとき、源満仲が勅命によって信濃国水内郡戸隠の逆徒征討のため下向した際、逆徒の勢いがはなはだ強く平定に難渋した。そこで石清水八幡宮に祈願し、神助を求め漸くにして逆徒を平定することができて国中の百姓はじめて安堵することができた。満仲は凱旋の途中この地の景勝なることをよしとし八幡宮を勧請し、弓矢を奉納して神への御礼とした。この年は承平二年（九三二）のことである。

以来この神社は殿村の鎮守として村人はもとより、伊那や箕輪に居城を構えた武将や支配者からも篤く崇敬された。

慶安年中殿村が南北両村に分かれた後も引き続き両村の鎮守社となり、現在も北殿南殿両区の鎮守社であることに変りがない。

源満仲の弟の後裔知久信定は社殿の修造をした。鎌倉時代の初期には八幡神は源氏の氏神として特に為政者の尊信も篤く諸国の八幡宮もいっそう尊崇された。

伊那に居城した信濃守護小笠原長時の子長経、孫長忠ともに田園を寄進した。南北朝時代の信濃の守護職小笠原貞宗は特に神域を広め祭祀を盛んにした。

箕輪六郎の主となった藤沢行親の子孫は累世崇敬篤く武器を奉納したり、社殿の修理も行った。

天文一二年（一五四三）武田信玄は伊那郡を略取し得た戦功に謝し、七貫二〇〇文に相当する土地を奉納した。天正一一年（一五八三）八月木曽義昌は伊那北部に侵入し一時箕輪の地を領有した際、その臣山村七郎右衛門をして五貫文の土地を寄進させた。

江戸時代になり飯田領主菅沼大膳亮定利の臣朝日受永はその禄高のうち一四石を寄進して次の各神社に分けた。殿村八幡宮四石、三日町八幡宮三石、木下南宮神社三石、三日町御射山神社三石、松嶋稲荷大明神五斗、大泉諏訪大明神五斗。慶安二年（一六四九）将軍家光のときから朱印状によって朱印地は安堵され代替りごとに改めて朱印状が与えられた。

慶長一九年（一六一四）小笠原秀政神殿修理。明暦二年（一六五六）脇坂安吉田園寄進、拝殿造営。元禄三年（一六九〇）板倉重宣、同頼母領知のとき社殿修理、陣幕一張奉納等が行われた。

明治維新の際朱印高上知。社地は除地として今日に及ぶ。

明治五年村社に列し、同九年神饌幣帛料供進指定神社となり昭和三年郷社となる。

明治二二年、火災により社殿悉く焼失、同二六年現在の社殿造営なる。

社　殿　拝殿は入母屋造り、銅板葺き、正面向拝は唐破風造り擬宝珠つき上り高欄のついた木階五段。正面及び側面には擬宝珠つきの切縁をめぐらし脇障子が設けられている。正面三間は格子戸、側面は横板張り。虹梁様頭貫、木鼻は単純な雲形、組物は三ツ斗の変わりもの。

図2－3　殿村八幡宮社殿

本殿は切妻流れ向拝造り、棟の両端に千木をおき、五本の鰹木を載せ鬼板をつけている。正面は板戸で三方は横板張り、軒支輪の三段は優美で、組は三手先の変形、向拝柱は左右へ二手出る組方をしている。蟇股もまたきれいにできている。虹梁はつなぎ虹梁である。

社務所　昭和五七年改築

鳥　居　鳥居は控え柱を持つ両部鳥居で「八幡宮」の額を掲

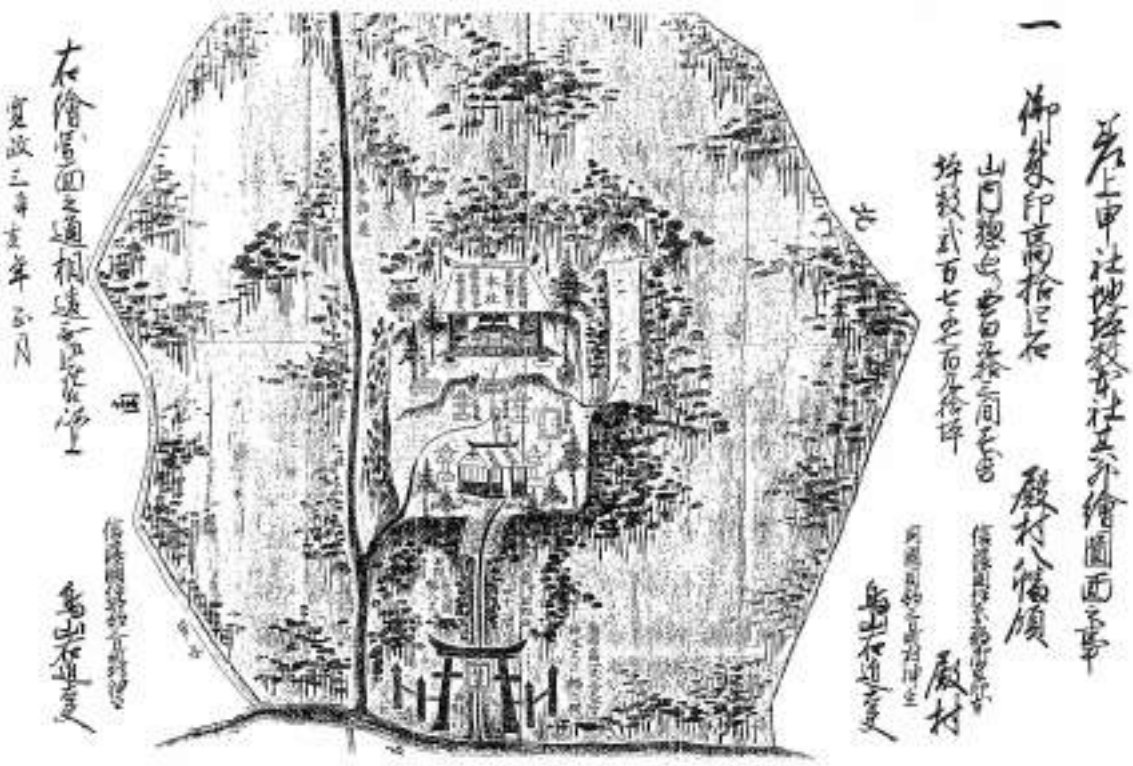

図2－4　八幡宮古絵図

げてある。また、北殿からの参道入口にも神社前と同じ形式の鳥居が立ち古来から北殿村の人々の八幡宮に寄せる崇敬のほどが思われる。

水屋　御手洗　水屋は昭和五六年造営で、そこの御手洗は元禄三年（一六九〇）奉納のものである。北殿からの参道鳥居わきの御手洗は明治一八年若連の奉納である。社前鳥居わきの御手洗は明治七年有賀光彦寄進によるものである。

灯　籠　北殿からの参道鳥居前に一対、神殿前広庭に五対の石灯籠が奉納されている。

図2—4の絵図は寛政三年当時の八幡宮境内である。

社　叢（そう）　八幡宮の樹林は数百年を超える常緑樹林で昭和五四年に南箕輪村天然記念物に指定された。特に境内参道には目通りの太さ四・二mの杉、二・七五mの桧、三mの松等の大樹が両側に並び聳え森厳の風に満ち、ここに歩を進ぶ者の身心をしておのずから引き締まるのを覚えさせる。社殿南の大杉、東の桧は古来神木とされ、樹齢は五〇〇年を超えるものと推定される。

神楽殿　明治三七年に取り壊（こぼ）された。また境内に射的場もあった。（図2—4）

境内社　神明宮　祭神天照皇大神　由緒不明

四　田畑神社　田畑

祭　神　建御名方命、天照皇大神

由　緒　昭和二三年に北割の字神明の地にあった村社皇大神社を南割の前宮原の村社諏訪社に合祀して社名を田畑神社と改称し、田畑区全体の鎮守社になった。昭和一八年七月二六日神饌幣帛料供進社に指定された。

諏訪社は以前は前宮といって御射山大山田神社が穂屋の神事を執行するときの遙拝所であったと伝えられている。当時は神領が五反歩（約五〇a）あり、大祭の時の神饌を供していたと。天正年間（一五七三～九二）の兵乱により神領を没せられ以後そのことは廃止されたと。この大山田神社と御射山神社等については不明な点が多くなお研究の必要がある。

皇大神社は元禄三年（一六九〇）北割耕地の鎮守社として字神明の地に造営が始められ、翌年鎮座式が行われた。その後五一年経った享保二一年（一七六三）社殿再建、昭和二三年まで尊崇されていた。

社　殿　本殿は一間社流れ造り。覆屋の中にある。拝殿のほか宝蔵・神楽殿・社務所・水屋等の建物がある。神楽殿は奉納演劇・演舞・地芝居等が行われたところで正面一一・七m、奥行三・六mで神社の舞台としては本村唯一の遺構である。

鳥　居　控柱のある両部鳥居

田畑神社

図2—5　田畑神社舞台（神楽殿）
ここで奉納演芸が行われた（昭54.6）

石灯籠　三対。安政二年・嘉永六年・宝暦一二年にそれぞれ奉納。

御手洗　明治一八年献納のもので、前面に「前宮神社」と彫られてある。

境内社　天満宮　創立年不詳、万延二年二月二四日　子供連再建

昭和二三年神明社域の天満宮を前宮原天満宮に合祀

弁財天社　字弁天ヶ崎より昭和二三年遷座

琴平社　字金刀原より昭和二三年遷座

厳島社　字瞼ヶ上より昭和二三年遷座

御嶽社・塩釜社・居森殿・秋葉社・御鍬(鍬)社。

釜霊神碑二基、明治一一年と同一四年建立のもの。

図2—6　田畑神社御手洗「前宮神社」と刻されている。

図2—7　田畑神社の神楽の花
この花の下で神楽を舞う。

田畑神社の神楽　田畑神社の例祭四月二六日には「神楽の花」の中で神主がお神楽を舞って奉納する。この神楽の花は三箇の四角な木枠にそれぞれ第一層に玉垣・灯籠・鳥居、第二層には敬神の文字、その両側に宝蔵、第三層には菊花紋と日月を象徴的に表わした形を切り抜いた紙片をはってある。その枠の中央には、麻・さらし・末広を吊し、第一層木枠の四隅には五色の紙しでを垂れる。この神楽の花はあたかも天蓋のごとく拝殿中央に吊るされ、その中で神楽を舞うのである。

吊るすものはそれぞれ長寿・健康・発展等を意味するという。神楽が終わると「神楽の花」を奪い合う。その一部分を家に持ち帰ると厄除けになり、幸福を招くといわれている。

「神楽の花」を飾って祭りを現在なお行っているのは、ほかに神子柴の神社と伊那市の東大社だけであるという。

五　白山社八幡社合殿　神子柴

祭神　伊弉諾尊、誉田別尊

由緒　創立由緒等未詳。延享年間(一七四四～四七)編の「伊那神社仏閣記」には、神子柴村　若宮八幡宮、駒形白山権現、天狗宮とある。

『旧村誌』には「駒形社村社タリ東西弐拾間、南北拾八間五尺七寸面積三百九拾坪本村神子柴耕地未ノ方ニアリ、寛文十一年酉宇再建、天保十三寅年又造営ス、伊弉諾尊、誉田別尊ヲ祭ル……」とあり、明治一四年の「社寺明細取調原簿」には「村社　八幡社白山社合殿　駒形社ト称ス」とあり、県庁の「神社明細帳」には「村社　白山社八幡社合殿、祭神　伊弉諾尊、誉田別尊」とある。なお由緒の項に「天文五年以前旧神子柴村産土神タリ、天保十一年六月再建」の書き入れがあって欄外に「明治四十一年一月七日由緒訂正許可」とある。これらから考えると現在の社名となったのは明治一七年の明細帳に記載されたときからと思われる。

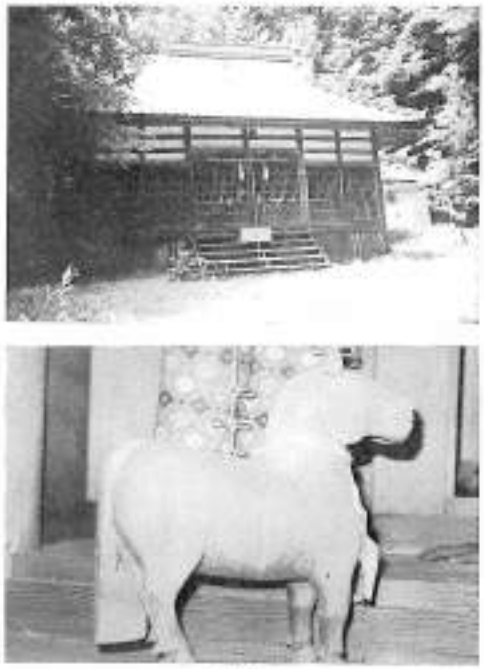

図2－8　白山社 八幡社 合殿と神馬
銘に「天文五年丙申正月献ず」とある。

明治五年村社、昭和一八年七月二六日神饌幣帛料供進神社に指定された。

なお当社の社宝に木製の駒があり「天文五丙申年正月献ズ」とある。

社　殿　拝殿は三間三戸の入母屋（いりもや）造りで大正七年改築。

本殿は一間社流れ造り、正面唐破風。虹梁（こうりょう）の頭貫（かしらぬき）には獅子と象の木鼻が付いている。えび虹梁はみごとな龍の彫刻が施され荘重なものである。ギボシ勾欄をめぐらした縁のはてには脇障子があり、右は雲上の宝劔に乗る仙人、左は雲上の鳥に乗る仙人が彫刻されていて何れも優美なものである。

本殿内中央に神馬が奉祀され、右には金刀比羅等五社、左に天狗社等三社が合祀されている。

覆屋の棟木には「奉上棟天郷中主神宮営永久吉祥　大正元年十二月十五日吉祥」と書いてある。

棟札が二枚ある。

その一

奉切日皆善一切宿皆賢諸神皆威徳
奉新殿造立大天狗宮社内繁栄如意仗
羅護皆行満以斯誠実言願我成吉祥

裏面

維時明和三丙戌初穐吉曜□信州伊那郡千良郷中坪村
大工酒井九右衛門尉　重英

その二

表

奉謹請大天宮御社　神主伊藤加賀守廟光雄[印]

裏

于時文久二壬戌年後一月十五日　名主勘兵衛

両札とも天狗社合祀の際移されたものであろう。

合祀社

高丘社　祭神　高津神（『旧村誌』には天狭霧命とある）

この社の創立年不詳、明和三年改築。従来大天狗社と称していたが維新の際改称、明治四一年一月七日字半ノ木原から移転同年三月一日合祀

稲荷社　祭神　倉稲魂命・猿田彦命・大宮女命

この社も創立年未詳、安政八年再建、明治四一年一月七日字駒形より遷座同年三月一日合祀

鳥　居　控柱を持つ両部形式のものである。

境　内　役行者石像一基

六　日光社月光社合殿　沢尻

祭　神　天照皇大神・月読命

由　緒　創建時は不詳なるも次の棟札が所蔵されている。

その一

奉建立日光大権現社　神主　伊藤伯耆守

明和四丁亥　大工　小沢小林喜右衛門　沢尻村庫子

その二

奉遷請月光大権現社

明和四丁亥　氏子中

「伊那郡神社仏閣記」（一七四〇）には、沢尻村分には日光権現社だけが記載されている。したがって月光権現社が勧請されたのは棟札にある明和四年（一七六七）であることが推定できる。

図2－9　日光社月光社合殿

覆屋は嘉永五年（一八五二）に造られた。

明治四一年に氏子の少ない神社は合祀すべしとの県知事の訓令により、川島村飯沼沢の諏訪社に合祀することにした。しかしそれは帳簿上の合祀で実際は社殿も祭典も従来どおりであった。明治五年一一月村社、昭和二七年認可を得て神社本庁に所属する神社になった。

社　殿　覆屋はかやぶき、本殿は一間社流れ造り、擬宝珠勾欄の縁をめぐらし、脇障子が付いている。屋根は柿葺で二重繁垂木である。拝殿は昭和五一年に建立された。

合祀社　本殿内には一五社が合祀されている。主なものは次のものである。

諏訪社（文政九年　村中）御射山宮（嘉永五年二月二八日　村中）武部明神（明治二年三月一九日　村中）稲荷社（文政九年　村中）寿命天神社、箇男三社、伊知気社、弁財社

境内社　秋葉社　木造祠

天満宮　石祠

蚕玉神　石碑

七　一宮神社　南原

図2－10　南原二宮神社

祭　神　二宮尊徳・天満天神・秋葉神・大山祇神・大国主命ほか

由　緒　南原の開拓事業が軌道に乗った昭和二三年、入植者が心の拠りどころとしての鎮守社を創建したいという気運が区民の間に盛り上り、祭神は開拓地にふさわしい二宮尊徳にしたいということになった。初代組合長原義十郎の斡旋により、恩師寺の住職川上宥人からの話も

あって高遠町香福寺の境内にある神社の寄贈を受けることになった。この神社は天満天神・愛宕大権現・金毘羅大権現・秋葉大権現・山神尊宮・大国主神・大己貴神等が合祀した小祀であった。

南原の鎮守社にするにはもっと大きくし覆屋も建てることになり、木材は唐沢光男が寄贈、大工は池上七郎奉仕、基礎工事、雑費は区民の奉仕によって二宮神社として造営した。そこで初めにあげた祭神を二宮神社に合祀という形で完成した。

八　大芝神社　大芝

祭　神　天照皇大神・伊弉冉命・大山祇命・豊受大神・建御名方富命

由　緒　昭和二六年大芝開拓地内に神社創建の気運が熟し一二月の総会で創立することが決まった。翌年一月、社名決定。二七年村有林内二〇坪を借りて建立、三三年に五aを村当局の了承を得て現在地に移築、四三年二月正式にこの地を譲り受け四九年に新社殿が完成した。

境内社　天満宮（石祠）　昭和二八年二月二二日建立

図2—11　大芝神社

九　大和泉神社　大泉

祭　神　建御名方命・伊弉冉尊・速玉男命・事解男命

由　緒　明治四〇年一一月二一日字田代の諏訪社に字高根にあった高根社を合祀して大和泉神社とした。

諏訪社の創立は明らかでないが御朱印高五斗の社領を持っていたことから江戸時代初めには既に相当の格を持っていたと思われる。さらにさかのぼって戦国時代末期の永禄年中（一五五八～六九）には鹿祭が始まっているのからみて、当時この諏訪社は箕輪郷の総社南宮神社に対して、天竜川西を代表する神社であったと思われる。

棟札によると明和六年（一七六九）に建替え、文政九年（一八二六）に焼失、文政一二年（一八二九）に再建今日にいたっている。

高根社の創立年月は不詳であるが神社明細帳には宝永三年（一七〇六）再建とあり、祭神は伊弉冉尊・速玉男命・事解男命とあり、本社方五尺、境内坪数七九坪、官有地（二二八六番）信徒百人とある。このお宮が大泉のもとの古い神社であったと伝えられている。

諏訪社は明治五年に村社に指定、同四〇年九月二〇日に神饌幣帛供進社の指定を受けた。

社　殿　拝殿は入母屋造りの瓦葺きで正面唐破風造り。正面三間三戸の格子戸、側面は板張りである。擬宝珠付きの勾欄をめぐらせている。虹梁と桁の間に竜の彫り物があり、木鼻には象や獅子のみごとな彫り物が刻まれている。正面や瓦には諏訪の明神様と同じ梶の葉の紋

図2—12　旧大和泉神社（昭和初年）

が付いている。

本殿は六尺一間社流れ造り、正面唐破風、正面及び両側面に縁をめぐらし、脇障子を設けている。向拝の前は浜縁になっていて五段の木階、擬宝珠付きの勾欄をつけている。背面は横板張り、両側面に七賢人の彫り物があり、向拝柱は面とり角柱で頭貫は虹梁様、木鼻は象で立川流の特徴をもったみごとな彫物である。正面虹梁と桁との間には蟇に仙人の彫物をおき、破風の下の軒の桁も虹梁様彫刻があり、中心の棟との間にも彫刻がある。卯ノ毛どおしは竜で母屋と向拝は竜を彫刻したえび虹梁で連なり、いずれもすぐれたものである。手挟もまたすばらしい。

正面長押と台輪の上に彫り物をおき、蟇股があり、柱の上の組物は手のこんだ三手先で軒支輪もみごとである。これら一連の彫刻は村の文化財に指定されている。

これは文政一一年(一八二八)七月課訪高木村の立川流の宮大工小口

図2—13 大和泉神社彫刻

直四郎(棟札には小口求四郎)が請負いの一札を入れ、翌一二年九月に建て替えたもの。

高根社の本殿は諏訪社の右にある。一間社流れ造りの階段のない見世棚造り。柱は全部角柱で貫は絵様くりがたで妻は大瓶束である。

御手洗 一

灯籠 鳥居前一対 これは昭和八年高遠町黒河内仁一郎寄進

拝殿前一対 天保一四年(一八四三)八月奉納

鳥居 控柱を持つ両部鳥居、鋼板でかこった木造り、これに「諏訪大明神」の扁額が掲げてある。改称前の社名を物語っている。続いて石の鳥居が立っている。これは大正二年一〇月建立された明神鳥居である。

境内社 産守稲荷社

祭神 豊宇気比売命

本殿は覆屋内におさまっていて気の付く人も少ないが建物は唐破風と千鳥破風を持つ正規の組物で小品ながら手のこんだすばらしい社殿である。

由緒 もとは春日道の四観(二〇〇四の□番地)にあった。明治一二年三月このところへ遷宮したものである。伝えによると天明年中(一七八一~八八)に飛騨国(岐阜県)の儀助という者が、江戸在谷中の笠森稲荷の神主方に奉公していたが国元へ帰ることになったとき土産としてこの稲荷の分霊を頂いて来た。途中大泉まで来て大泉の番太郎を勤めることになった。そこで春日道に小宮を建てて祀ったのが最初の稲荷で笠森稲荷社といった。二度目のお宮は宮殿を誰が建てたか不明である。三度目のは原伝次郎という者の弟直八である。

直八は上州(群馬県)で石工の仕事をしていたが瘡毒にかかり国元へ

帰りこの稲荷社に神輿をかけたところ幸いにして全快した。そのとき直八の建てたのが現在の社である。その後現位置に引宮したのである。

太平洋戦争前までは近隣の人々、特に花柳界の人々の参詣が盛んであった。現在でも相当の参詣者がある。

天満宮　祭神菅原道真

玉玉社　小さい祠の中に優美な石像神が祀られている。作者は大泉の石工原此右衛門である。北殿のお四国様もこの人が刻んだ。

なお、市場にあった玉玉様も昭和五〇年に合祀した。

太子様　聖徳太子像である。昭和四七年春日道バイパスを造るときここへ遷宮した。

一〇　諏訪神社　北原

図2—14　北原神社

祭　神　八坂刀売神

由　緒　昭和四〇年一二月、区民の総意により諏訪大社下社より分霊を迎えて北原区の鎮守社を建立した。

北原区の西南、北原の水源池と並んでいる。小さい社殿だが今のところ区民が少ないのでこのように小じんまりしているが将来区が発展したときはそれに相応しい社殿にしたいというのが区民の願いである。

第三節　鎮守社に準ずる神社

一　北殿神社　北殿

図2—15　里宮本殿（秋葉神社本殿）

合祀社　里宮大明神・秋葉神社・津島神社・山の神・豊川稲荷・居森殿稲荷・金毘羅宮・御嶽社・雨宮社・風宮社・居森殿疱瘡宮・子安社

由　緒　昭和四〇年三月秋葉神社社地に新社殿を建立し、北殿区に散在していた諸社のうち、天満宮と祝殿を除く外の主な神社を集めて祀り、北殿神社と称することになった。

秋葉神社の創建は伝承によると江戸時代玄殿村に大火があった際、火災・災難除に霊験ある秋葉権現を勧請したものとされている。創建時は寛政年間（一七八九―一八〇〇）である。そのことは次の秋葉神社地売渡し文書によって推定できる。

売渡し申す町屋敷の事

一我等持分町屋敷、間口五間半、奥行九間のところ、この度村方秋葉様社地に売り渡し、代金八両ただ今たしかに受け取り申すところ実正に御座候。右境の儀は西は往来通り、南は我等居屋敷境、北は弥右衛門屋敷境、東は私畑境、この内残らず売り渡し申し候。然る上は御伝馬屋敷に御座候間四半四分は村方にて御引受け、御勤めなさるべく候約束に売渡し申し候間永

図2—17　南殿三峯神社

図2—16　売渡し申す町屋敷の事（北殿区有文書）

々四半匹の御伝馬役并に老鼓貳拾ぶ分御年貢諸役共御勤めなさるべく候。万一此の儀に付き本人何様の儀申し候共加判引き取りきつとらち明け申し候。後日の為永代売り渡し証文よつて件のごとし。

寛政七年
卯十二月
売主九郎右衛門㊞
受人弥右衛門㊞
当村
御役人衆中
村方衆中
（北殿区有文書）

二　三峯神社　南殿

祭　神　伊邪那岐命・伊邪那美命

由　緒　明治初年南殿部落に火災が頻発した。部落の人々は火災盗難除厄に霊験があらたかであるという三峯の神をお迎えして祀ることにした。神主としては神道実行教伊那教会から下伊那の人、林岩志を招いて教会を開き祭司とした。この人は神下し、占いなどを行ったので稲作の豊凶、養蚕、失せ物、病気などで占いを求める人々が遠近よりたくさん訪れたという。近年になっても当村一、二の人は林氏の弟子であった。

三　御射山社　神子柴

祭　神　大己貴命・国常立尊

由　緒　御射山社については明らかでない点が多い。ここの「御射山社」碑の碑陰文を要約すると次のようである。

「御射山社の鳥居の礎がここにある。大同四年（八〇九）に坂上田村丸（麻呂）が勅によって征討したとき本社を建てた。その後四五一年たった文応元年（一二六〇）に再造し、三二六年過ぎた天正一三年（一五八五）一一月大地震のため破壊した。それから二四三年たった文政一〇年（一八二七）にも造営することができず旧貫（神個）はすでに埋ってしまって無い。いわんや後年になれば基礎もまた知ることができなくなるだろうから、古きことを記して碑を建てる」

というのである。この碑文だけでは本社がここにあったのか、鳥居

図2—18　御射山社碑

だけがここにあったのか判然としない。

碑陰の全文を写す。

御射山社碑陰

御射山社　奉表之礎　在焉　原大同四己丑之歳　坂上田村丸願□勅征而建本社　後経四百五十一年　文化元年庚申年再造　過三百二十六年　天正十三年乙酉十一月　地大震動而遂破壊也　圓来物換星移今茲　丁亥巳度二百四十三年而造営不亦成矣　家々空嘆而已　旧貫既已湮没　況後年基礎亦可知乎　因為記其旧　立碑云再

于時文政十年歳在丁亥秋七月　　神子柴村中

『露原拾葉ひとつはなし』には

「諏訪御射山に明神の遺礼にして年々大礼行はる。我伊那郡にても三日町に例式あり。私に考るに三日町の例式は、ほしめ西山にありと。今その地を御射山平という。御子柴は御輿の出し地にて御輿場なるへし。御子柴の西に古鳥居の立もし跡あり、礎存せり。今その地を鳥居原といふ。」

『伊那志略』には、

「三日町御射山明神

往古西山に在り、神領の地、祠官唐沢氏これを管す。中城は其所居なり。後木曽氏の為に唐沢氏亡ぶ。神祠も亦廃す、或いは小沢村古城は唐沢氏所住なりと。或は是か。神子柴村に鳥居（神門也）の蹟有り。「鳥居原」という。

『旧村誌』には、

御射山社ノ址東西弐百間、南北百八十間、面積壱町弐反歩ノ原野ニシテ本村ノ内神子柴耕地の正面ニアリ、今前原ト称ス。祀ルニ建御名方命、八坂刀売命ノ二神ナリ。大同四己丑年坂上田村丸勅ヲ奉シテ創立シ、後屢奉幣アリ。大山田神社式内社ト称シ穂屋ノ大祭ヲ執行スト。七月二十七日御射山平ニ御仮屋ノ御輿ヲ移ス。今ノ御射山平ナリ　神輿ヲ神子柴ヨリ出ス　又宸当アリ養麻山普光寺ト称シ拾二坊ヲ設ク、実ニ本郡ノ大社タリシニ偶兵燹ニ罹リ社頭纔ニ存寺坊兵燹ノ後西箕輪村羽広耕地ニ移リ復ヒ兵燹ニ罹ルトイフ　神宇漸ク造営スト雖モ亦往日ノ盛ナルカ如クナラス。天正十三乙酉年大地震ニ会シ殿宇尽ク破壊シ遺ク成ラス。遂ニ各所ニ祀ル。惜哉旧姿此ニ湮没ス。本村ノ内里宮社前宮鳥居原社等ナリ唯前宮ノ址ヲ残シ所在ニ鳥居ノ残礎ヲ存シ方三間アリ字御射山平、鳥居原前宮原等ノ原野アリ。又字三本木原ハ老松三樹塊トシテ高ク雲表ニ秀テ周囲数尋今其形ヲ遺シ址ヲ存スノミ　春秋ノ二祭此樹下ニ神輿ヲ休フ所トスト」

露原拾葉、によると御射山明神は西山の御射山平にあり、鳥居原には鳥居があったように思われる。

伊那志略によると三日町の御射山明神は昔は西山にあり、そこの神領の地は祠官唐沢氏が管理していた。ところが木曽氏によって唐沢氏が逐われて亡びた。神社もまた廃れた。神子柴には鳥居があった。そこを鳥居原というと。

旧村誌によると、御射山社の跡は御子柴耕地の正面前原と称するところに東西二〇〇間南北一八〇間の原野にあって大同四年に、創立して穂屋の大祭を執行し、御仮屋の御輿を御射山平へ移したという。

この三資料とも信頼に足る典拠であるか否か、旧村誌「殿宇尽ク破壊シマタ成ラズ、遂ニ各所ニ祀ル、……本村ノ内里宮社、前宮、鳥居原社等ナリ、唯前宮ノ址ヲ残シ所在ニ鳥居ノ残礎ヲ存シ（方三間アリ）字御射山平、鳥居原前宮原等ノ原野アリ。又三本木原ハ老松三樹……春秋ノ二祭此樹下ニ神輿ヲ休フ所トス」この記述は御射山神社探索の端緒になりそうに思えるが今のところ判然としない。

神社碑のわずか前左右にカラマツの大樹があたかも鳥居のごとくに立っていて、これを神木として祭典のときはこの二本に注連縄を渡す。神子柴区では毎年八月二六日に社碑に穂屋をかけて祭典を執行している。

戦前はこの祭日を楽しんで老若が煮しめの重箱を下げて行き随分賑

わったという。

村人はすすきの穂を持って行って御射山社穂屋のすすきと交換して持ち帰り家のお守りにした。そのとき赤い穂を持って行った人は白い穂に、白い穂の人は赤い穂と換えたと。またそこの落葉松の皮をとって帰りお守りにしたといわれる。児術信仰の名残りであろうか。

四　伊雑皇大神宮　沢尻

祭　神　天照皇大神御神魂　伊雑宮（いざわのみや）という。

由　緒　創建不明。明治四一年区内小祠を合祀した際、このお宮だけは合祀することができなかった。村人はこのお宮を「いぞうこうさま」又は「おこわさま」と呼び一二月二〇を祭日として祭祀を怠ることなく続けている。

図2—19　伊雑皇大神宮

五　諏訪大明神

上農高校西

祭　神　建御名方命

図2—20　沢尻諏訪大明神

古宮跡　天伯遺跡の西南端、遺跡を見下ろす段丘突端部に古宮跡がある。現在は直径五mほどの小墳丘をなし墳丘上には樹齢五〇〇年以上といわれる椹（ひのき）の巨株と小さな石祠が残っている。この古宮は古形の諏訪信仰である御尺地神の祭祀場と考えられ、中世諏訪神社の湛（たたえ）神事が行われた場所とも考えられる。

近くに「天伯神社」碑が立っている。この神社の由緒は不明。

西天竜開田に当たって入植した人々が奉祀した。碑である。

第四節　古宮・神社の跡

一　久保

山の神神社跡　神明宮の南側の道、大泉所山に通ずる道路が西天竜永田地帯の中途で大泉部落方面へ分岐するあたりの地を「山の神」といっている。山の神が神明宮境内に遷座されるまでこの地にあったといわれている。

熊野神社跡　神明宮南方約一〇〇mの台地字熊野堂にあった。かつてはこの宮を熊野権現社と称していた。

遠権現・日光権現跡　天保元年（一八三〇）の村明細書上帳にこの社と山の神二社が記載されているが、位置、由緒等不詳

二　塩ノ井

三北殿

里宮神社跡　中部保育園の西にこの跡を示す碑が立っている。松の大木一本が昔を語っている。北殿里宮神社の創建は明らかでないが「神社明細帳」によると元禄五年（一六九二）再建とあり、元禄末に描かれた北殿宿絵図には里宮大明神と明記されているから元禄以前の創建であると推定される。

図2—21　里宮神社旧社と跡碑

明治一四年の神社取調書控に次の記載がある。

「祭神　建御名方命・八坂刀売命・豊受大神
社殿　間口三間半　奥行二間半
鳥居　高サ一丈一尺　間ヶ九尺
境内　三拾壱坪
信徒　八拾七人」

天明五年（一七八五）再建の棟札が北殿神社に残っている。

一般には里宮といわれるお宮は奥社が山上などにあるとき山麓の里へ参拝者のために設ける。さて、この里宮はどこのお宮の里宮であったか詳かでないが、西山方にあったと伝えられる御射山神社の里宮であったであろうといわれている。しかし、このことはなお研究の上でないと断定できない。

本殿は昭和四〇年北殿神社へ遷宮された。境内地には桜が植えられ、芝生のある憩いの場所であったが、現在は中部保育園が建ち幼児の歓声が響く地となっている。

駒形大明神跡　天保九年（一八三八）の「村差出明細書上」に次のように記されている。

「駒形大明神　社松森山　壱ケ所
　右境内四方弐拾間　祭礼三月廿三日ニ御座候。村中費用水出口ノ所ニ御座候」

この神社は元禄末ころ描かれた北殿宿絵図にも描かれているが由緒未詳。

若宮八幡宮跡　享保六年の北殿村絵図に描かれている。北殿村の北端、伊那街道西側で、松林寺の東に当る地にあった。その北を流れる小川に若宮沢と記されている。由緒等不明

四田畑

皇大神社跡　田畑北割の鎮守社であった皇大神社は昭和二三年諏訪

図2—22　皇大神社址碑と旧社殿
旧田畑北側の鎮守社皇大神社（神明社）社殿。昭和23年田畑神社へ合祀　跡地に「皇大神社址」の石碑が建てられた。

神社と合祀され田畑神社となった。このお宮の跡には「皇大神社址」の碑が昭和四六年一〇月建立され、跡地は運動場に利用されている。

弁財天社跡　字弁天ケ崎に昭和二三年田畑神社に遷座されるまであった。弁天道と称する道路もあり、土地の人々から弁天様と尊崇されていた。

琴平社跡　字金刀原にあった。昭和二三年三月、田畑神社へ遷宮されるまで現在公民館の敷地になっている地にあった。

嚴島社跡　字鍛ケ上にあった。昭和二三年三月、田畑神社へ遷座されるまであった。

五　神　子　柴

高丘社跡　字半ノ木原にあった。明治四一年一月白山社八幡社合殿へ遷座した。祭神は高津神（明治九年の町村誌にはこの神社の祭神は天狭霧命）とある。

稲荷社跡　字駒形にあり祭神は倉稲魂命・猿田彦命・大宮女命であったが明治四一年鎮守社へ併祀した。

六　大　泉

熊野三社遺跡（高根神社跡）　字高根の雑木林の中にこの写真の碑が立っている。「神社明細帳」には次のように記されている。

図2—23　高根社とその跡
高根社は大泉神社に引宮して合祀されている。

「長野県管下信濃国上伊那郡南箕輪村字高根
氏格社　高根社
一祭神　伊弉冉尊・速玉雄命・事解男命
一由緒　創立年月不詳　宝永三年十一月再建
一社殿間数並地種　本社　方五尺
一境内坪数並地種　七拾九坪　官有地第一種
一氏子　百人
一管轄庁北ノ距離弐拾八里弐拾町」

この後の欄外に「明治四十年十一月廿一日　同村字田代諏訪社へ合併許可」とある。

これらの記録から考えると「熊野三社遺跡」とある地が実は「高根神社」跡であろうか。

吹上線傍の「高根神社」碑との関係はどういうことであろうか。建立者の出所を調べたが、どこにもなく、不可解な碑として、なお調査の余地がある。

付　高根神社　吹上経路傍にこの神社碑が立っている。

由緒　不明。土手にころがっていたのを、昭和五二年に一応、現在地に立てた。

第五節　神祇信仰

1　諏訪信仰

諏訪大社への信仰で、武神、狩猟神、農神として信仰され、祭神は建御名方命・八坂刀売命である。本村は古代からこの神との関係が深く塩ノ井では諏訪大社の神使により湛神事が古宮の地で行われたと伝えられている。神子柴の御射山社の穂屋を作っての祭礼は諏訪神信仰の古い形の名残りを伝えている。

本村には諏訪神をまつった神社が多い。北殿の里宮、田畑、沢尻、大泉の鎮守社にはこの神がまつられ、西天開拓者、北原区もこの神を勧請している。また、久保・殿村・田畑・神子柴等のムラの名などいずれももとは諏訪神とのゆかりによった名と伝えられている。

2　伊勢信仰

伊勢神宮への信仰。皇室の祖神として内宮には天照皇大神、外宮には豊受大神を祭る。古くは一般の私幣は禁じられていたが、平安時代から伊勢御師を介して幣帛を捧げる者や参宮する者が現れるようになり、南北朝以後一般の参宮する者が多くなり、地方に講が結ばれ、近世以降「一生に一度は必ず参宮しなければ」という信仰が一般に広まり、今日まで根強く残っている。北殿庚申塚には天保二年（一八三一）建立の「右八幡道、左いせ道」の道標が残っていて、八幡さまや伊勢参りのにぎわいをしのばせている。神明宮またお神明様と呼ばれる神社は伊勢の皇大神を祭った神社である。

明治以降、神道が国教化する過程に、伊勢神宮は日本国の宗廟との観念が植えつけられ、その大麻（神宮から授与する神符）はほとんどの家が求めて家庭にまつられたばかりでなく、学校や官庁にまでまつることが強いられた。

本村には久保の神明宮、殿村八幡宮境内の神明社、田畑神社、日光月光社、伊雑皇大神宮、大芝神社等にまつられている。

村内の伊勢講の中には、現在なお代参を立てる講がある。

3　八幡信仰

八幡神は神武天皇の第三皇子ナギサタケウガヤフキアエズノミコト説・ヒコホホデミノミコト説などあるが一般には応神天皇（ホンダワケノミコト）とする説が普及している。本源は九州の宇佐八幡とされ、平

安初期京都の石清水八幡宮が勧請され、そのころから祭神としては応神天皇、神宮皇后説が公に認められるようになった。神仏習合説が発展して天応元年（七八一）菩薩号を奉り、明治にいたるまで八幡大菩薩と呼ばれ、本地仏は阿弥陀仏とされて伊勢と並んで皇室からも崇敬された。また、源氏の氏神とされ、源頼朝はじめ諸国の源氏が崇敬した。一般にも武神として崇敬された。本村には殿村八幡宮、神子柴の白山・八幡合殿に祀られている。

4　出雲信仰

島根県にある出雲大社への信仰。祭神は大国主命。この神は少彦名命とともに国造りをされたと伝えられ、医薬醸造など一般に福利と文化の恩恵を与える神として広く尊敬された。平安時代以後仏教と習合して薬王菩薩の名を奉ったり、仏教の大黒天と習合して縁結びの神、福の神の性格を持つようになり、農耕にちなむ家の守護神として、えびすと共に各家庭で神棚の外に大黒棚をまつる家が多い。一一月一日の神送り、二〇日の神迎えとして各家庭で祝う。

図2—24　恵比寿大黒

5　えびす信仰

イザナギノミコトの第三子蛭子をいうとか、事代主命であるともいわれているが元来はその名の示すように外来神であろう。中世以降七福神の一として、農家も商家も一一月二〇日をえびす講として祝い祀る。大黒さまと併せ祀るのが普通である。

6　熊野信仰

紀伊の熊野三山、熊野那智神社・熊野坐神社（本宮大社）・熊野速玉神社を本拠として広まった信仰。平安時代にはいわゆる熊野三山の構成がなり、山伏修行者の一中心地となったが、さらに院政時代にはいると法皇・上皇・公卿をはじめ庶民の熊野詣が蟻の行列といわれるほどに盛んになった。熊野三山による修験・御師・先達が現われて霊験の宣伝につとめた。ヤタガラスの伝承などもあって、熊野三所の神使として烏を図案化した牛王宝印が熊野三山から出され、民間の誓約のときとか、魔よけなどに用いられた。久保の神明宮には熊野権現社を合祀している。また、大泉には高根社に熊野三社（伊弉冉尊・速玉雄命・本解男命）が祀られていたが今は大和泉神社に合祀され、三社あとには碑が建てられている。また、大泉と久保には「牛王神」の旗を立てて祭る祝殿があり今なお祭祀が行われている。

7　荒神信仰

図2—25　牛王神

一般には三宝荒神、すなわちかまどの神と解されている。修験道の方でかまど神の信仰や密教や陰陽道の思想が混じて生じたものである。飢渇、食欲、障害の神で不浄を忌み、清浄な火を焚くかまどに住お神と信じられている。かまどやいろりで不浄なものを焚いたり、投げ入れたりすると「荒神様が怒るぞ」と古老はよくいったものである。台所に祀る風習がある。毎年正月竈東を新たにして祀る。

図2—26　国原天満宮と大芝天満宮

8　天神信仰

天神様といえば天満天神すなわち菅原道真（八四五—九〇三）をさす。本来は、天神とは地祇（くにつかみ）に対する天つ神の総称で天にいます神を指したが、平安時代以後は菅原道真をまつって、天満大自在天又は大威徳天などと尊称し、この神を天神様というようになった。天満とはその神体が宇宙に充満していること、大自在とはその働きが自由自在なことをたたえての名であるという。本村でまつるお宮の、社名は神子柴のは天満大自在天であるが外は皆天満宮となっている。

はじめこの神をまつり信仰すれば災厄を免れるとされ、鎌倉時代以降はしだいに正直を守り邪悪をこらしめ、また、無実の罪を救うと信じられるようになった。さらに江戸時代になると特に学問の神として崇められ、寺子屋では必ず礼拝するようになり、全国各地にまつられるようになった。本村にもこれをまつった神社が各部落にあり、学問技芸上達を祈る祭りが児童を中心とし、PTAが応援して行われている。

左に掲げるのは北殿神社に所蔵されている棟札である。磨滅がはなはだしくて全文を読みとおすことはできないが、読み得る文字をたどってみると、元禄五年（一六九二）に天満宮が再建されたときのもののようである。

各区の天神様の奉祀場所は次のとおりである。

久保・堰ノ井・田畑・沢尻・大芝・大泉はそれぞれ、鎮守社の境内にまつっている。北殿は松林寺南の林中、南殿は庚中塚南の森中、神

子柴は鎮守社境内と旧半ノ木道の西に、南原は二宮神社に合祀されたのと西原公民館の境内にまつられている。

9　山神信仰

小学校の東土手に「大山祇神」の碑がある。大山祇神は山を領する神として信仰されてきた。また、この神とは別に民間に信仰されているのは、それぞれの部落に近い山に住して、春は里に下って田の神となり、秋の収穫が終わるとともに山に帰るものといわれる神の場合が多い。また、木地屋、炭焼など山かせぎをする人々の信仰するのは田の神とは関係なく、山の口に社祠を建てて勧請したり、山中の老木を選んで山の神を祀ることも行われ、神名も、祭り方も一定していない。明治末年以降多くは村の神社に合祀したり境内に移したのが多いが、地名に残っている所もある。（祭り方は民俗篇参照）

久保は神明宮南の大泉所山に通じる道路が西天竜水田地帯の中途で大泉区方面へ分岐するあたりの地籍を山の神と称している。今は神明宮に合祀されている大山神社が以前はこの地にあったといわれている。

北殿の山の神社は北殿神社に合祀されている。

南殿には三峯神社に合祀している。

田畑には田畑神社南約五〇mの林中と、けいじ庚中塚の前から上の段に通じる道路が上の段へ上りはじめる所に一aほどの区有地がある。そこに山の神が祀られていたと伝えられている。

沢尻には恩徳寺西方約一〇〇mの地にある。

大泉には老人ホーム東の山林中と、北部の字北原の神社林の中にある。

10　水神信仰

飲料水・灌漑用水、ときには海水をも支配する神として水神があがめられている。田の神とは直接的に親近性があり、水神は穀物の豊穣を約束する神として信仰されてきた。また水は人間生活に不可欠のものを産み出す根源の力を持つとされたので、人々はこの神に子どもを授かることや安産を祈念したりした。夏の祭には、水との関連が多いのが一般である。祇園・津島などの御霊信仰にも水神信仰が参加していたことは確かである。この神を現実的な蛇・鰻などの姿にかりようとした思想は古くからあった。

水神碑の建立は思いの外近年である。大泉に明治五年建立のものがあってこれが最も早い年代のもので他はそれ以後のものである。ただ田畑の弁財天社も水を司る神としてまつられたとすればこの最初の建立は相当に古いものと推測される。

久保には滝ノ沢「柳屋」のと同家のわさび畑の水源及び上の段「江戸屋」の東にある。

塩ノ井には「大阪屋」庭園内にあるが、これは明治初年旧道西の湧水口にあったものが昭和五一年七月二八日に土砂崩壊によって埋まっ

図2—27　水神様
沢尻伊雑宮大神のよこにある。

たので、ここに再建したものである。

北殿には松林寺境内に北殿北部水道組合によって建てられたものと、中学校西いせんあわらの林中にある。これはここの横井紀業人の倉田徳三郎が建立したもので碑陰に左の一句が刻まれている。

「あらかじめ足りて嬉しやこの清水」

南殿は村役場東の林中に横井記念碑ではあるが題字に「御井神」とある。

田畑には区の西北字新田西の山中と川原明神橋の北約三〇〇mの地及び羊沢の田畑上水道水源地にある。これは新田横井戸組合によって「泉屋」前に建てられていたものを新たに田畑上水道の水神としたものである。

神子柴には天竜川堤防に戸隠山大神と併刻の水盛能売神の碑が建てられている。

沢尻には区の西方伊雑皇大神の傍らにある。

大原には西天竜幹線水路と中央道の中間地点横井出口と、大和泉神社西約一五〇mの林中に原新五藤吉治建立のものと、公民館隣り丁の庭に「奉納水神社」の石碑に「大願成就丑年之女」というのがある。

11　富士信仰

田畑に富士塚の完全な形が残っている。北殿には昭和四〇年まで残っていたが住宅団地造成のため惜しくも破壊され、わずかに「富士塚跡」の碑が残っているのみである。北殿の旅寝塚には富士浅間大神と他の山岳権現と併刻の碑がある。久保には浅間神社が神明宮覆屋南壁にまつられている。塩ノ井には富士塚という地名が郷土ヶ窪の西隣古道篇に残っている。恐らく此所に富士塚があったであろう。沢尻の明治初年の絵図には、部落の北方三六七番地に富士塚が描かれ、「反別一畝五歩・村持」とある。

これらから考えると本村にも富士信仰が相当に盛んであったと思われる。神子柴の高木鶴翁に「富士紀行」の著がある。文政五年（一八二二）友人二人（田畑の伝四郎と門作）とともに登拝したときのものである。登山したときの敬虔な気持や感激の叙述をみると現代の登山とは異なり全く宗教的な信仰心による登拝であった。

富士信仰は木花咲夜毘売命を祭神として我が国には古くからあった。それが山嶽信仰や修験道と習合して、信仰による登山が盛んになったのは江戸時代の後半からである。

江戸時代の初期、長崎の人長谷川角行（一五四一～一六四六）は富士山の神は日月星の根元である仙元大菩薩（浅間様）であるとして布教を始め富士講の開祖となった。この講はたちまち商人・職人・農民の間に広がって江戸だけでも八百八講もできたといわれる。浅間様を信仰して、呪術や祈禱など行い日常の道徳も説いたもので、さらには庚申信仰とも習合してしだいに地方にも浸透していった。

元禄以後は日増しに盛大となり講社又は団体を結んで登拝する者が多くなった。先達は富士行者と称して修験者のように、白衣を着、鈴を振り、呪文を唱えながら登山し、講中一切の世話をした。また、先達は平素は講中を巡回して、教えを説き、孝行、尊王等の日常道徳を説き、加持祈禱を行ったり、一身上の進退や縁談の相談相手になったり、生活指導まで行った。

富士山信仰は登山によってその秀麗の気をうけ、浅間神社に祈請するものであるが、登拝する信者が多くなるにつれ山霊をまつる浅間神社が建立されるようになり、さらに地方にあっても朝夕の参拝祈願を徹底させようとするところから、模造の富士を築いて、登山崇敬の気

分を味わおうとする要望が起きた。こういうことで築かれたのが富士塚である。浅間神社を勧請しているところから浅間塚とも言ったが北殿の場合はいつのまにかそれが浅間塚と呼ばれるようになった。

富士浅間の祭りには身を清め、白装束に後鉢巻姿で鈴を振りながら実際に富士登拝をするように振る舞った。登って「南無浅間大菩薩」と唱えながら、いわゆるお鉢回りをした。なお、庚申年には大祭を行い、そのときにはお鉢ざらいもしたようである。富士講は富士教になり、さらに、神道扶桑教・実行教・丸山教と分派し、それぞれ教義を立てて活動していたが、幕府は尊王攘夷中心の教義を否定し、宿主講を全面的に禁止した。しかし、明治維新後、扶桑教・丸山教・富士講として復活した。

図2—28　田畑富士塚（昭54.4.13撮影）

田畑の富士塚

西天竜幹線と中央自動車道との中間、旧営林署南箕輪苗圃の南約五〇mの地点にある。

高さ約三・四四mの円すい形の塚である。塚の裾は東西一九・六〇m、南北一八・六〇m、さらにこの塚をめぐって高さ〇・三mぐらいの境土手が築かれている。東と北側は開墾されて跡かたはないが南と西には土手が残りずっとうつぎが植えられている。塚の裾から土手までの距離は狭い所で三・五m、広い所で四mくらいである。塚の頂上は深さ〇・七mくらいの丸い穴になっていて、穴のまわりは〇・七m幅で人が歩けるようになっている。（次図）頂上穴の東西は六・二m、南北五・四mである。この塚の敷地は東西約三〇mと推定される。

この塚は元文五年（一七四〇）に田畑・神子柴・大泉・大泉新田・大萱五ヶ村の人々によって築かれた。

現在は頂上穴の部分を除いて塚全体に二〇ないし三〇年生の雑木が

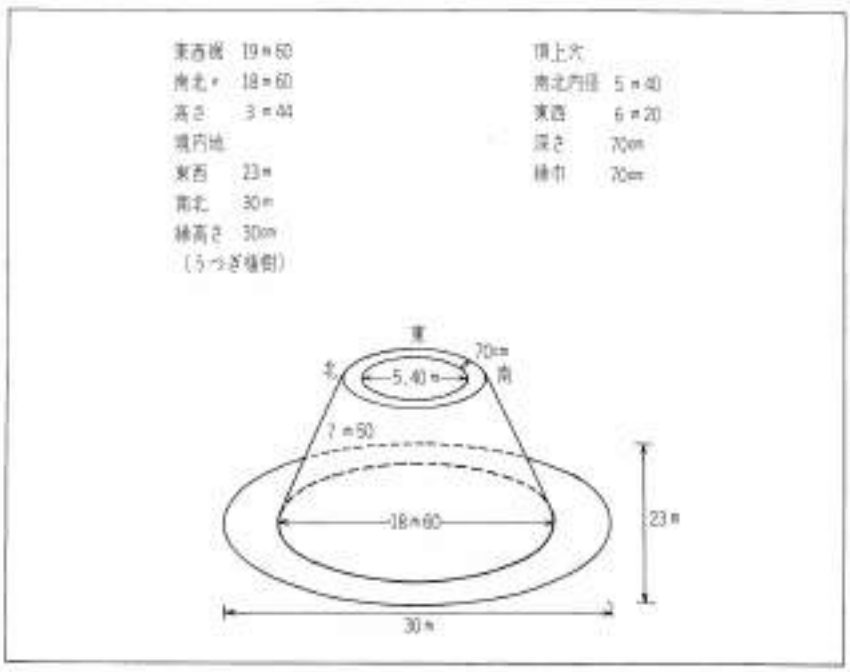

図2—29　富士塚見取図

図2—30　田畑旧金毘羅社（今はない）

立っているが大木の古株も残っている。

この塚は昭和五五年八月に村文化財一一号に指定された。

12　金毘羅信仰

久保神明宮境内には石造りの金刀比羅宮がある。その他の部落にも金毘羅宮、金毘羅大権現等が祀られているところがある。

金毘羅信仰は、香川県琴平町にある金刀比羅宮に関する信仰である。その祭神は大物主神と崇神天皇といわれ、一説には素盞嗚尊、あるいは大三輪明神ともいわれる。元来は松尾寺の地主神として薬師一二神将の一である金毘羅摩竭魚夜叉大将を勧請したものともいわれ、あるいは、星宿二八宿の一である観音王を祀ったともいわれる。古来金毘羅大権現と称し神仏習合したものとして密教とともに栄え、海難から守る神として漁民や海運業者から尊崇された。

この地方ではこの神を祭ると金運がよいといわれ、各地に勧請されたり講を作って代参を立てたりした。明治以後は神仏分離によって神として信仰されている。

本村に勧請されているのは久保には前述のとおりで、北殿には北殿神社に合祀されたのと、旅寝塚に他の神との合祀碑がある。南殿には明治二五年一〇月一〇日に秋葉神社と合祀石碑、田畑には昭和二三年三月字金刀原より遷座された琴平社が田畑神社の境内にある。大泉には「富原屋」宅地内に明治四三年に原信一施主原豊一発起の金毘羅大権現がある。

13　蚕玉神信仰

養蚕が盛んになるに従い生活費をこれに依存する度合いが多くなると、その豊凶は農民にとって大問題になった。そこで豊作を祈願し、また報恩のため蚕玉様を祀るようになった。

祭神は天照皇太神、保食神、天熊人神の三神を祭るがよいといわれた。保食神は養蚕の道を教えた神と信じられた。また大宜都比売神、稚産霊神等を祭る場合もあった。また仏教系の観音が養蚕神とされる場合もあった。

村内には各区に石碑又は祠にまつられている。

久保には「蚕玉神社」碑が神明宮境内にある。

塩ノ井には国道一五三号線バイパスと旧道分岐点西の小高い所に「蚕影山蚕玉神社」があり、塩ノ井神社境内に「養蚕神」と「繰玉神」の碑がある。

北殿には「蚕玉大神」碑が松林寺境内にある。また、新四国霊場内に「蚕養嶺神社」碑がある。

南殿には「蚕玉大明神」碑が庚申塚にあり、安政七年（一八六〇）の建立で本村内蚕玉神の建立では最も早いものである。

田畑には「蚕霊神」神子柴には「嶺蚕神」記尻には「蚕玉神」の碑がいずれも鎮守社境内にある。

大和泉神社境内に「蚕玉神」が祠にまつられている。左手に宝珠、右手に桑枝を持った優美な女神石像である。これは当地原比右衛門の元治元年（一八六四）作のもので、この祠には市場にあった「蚕玉神」

図2—31　蚕玉様（大和泉神社境内）
原此右衛門作　右脇土市場の蚕玉様

も合祀されている。大泉公園にもある。

なお大泉「西中村」宅地内には「諏訪神」と併刻の「児玉神」碑がある。

塩ノ井の蚕玉祭について征矢定雄は次のように語ってくれた。

明治初年に長尾重吉という人が自ら神官の資格を取り、三州からこの地に神霊を迎えて建てた。現在はコンクリートになっているが当時石段と石垣は自然石で、境内は竹林で覆われ、清らかな水が湧き森厳な気が満ちていた。

お祭りは旧暦七月二二日で二夜様祭りとも言っていた。短い参道だがその両側には川柳や時事風刺のイラストを描いた角灯篭をつるして祭り気分をみなぎらせてあった。子供達は昼間から太鼓をたたいて楽しんだ。夜になると、飴売りやおもちゃ売りの屋台店が一〇軒ぐらいカーバイト灯をともし県道わきに並んで、子供たちは小遣い銭をにぎってそこに群がった。近郷近在からも参詣人が来た。若連は夏の名残りとゆかたがけで集って来、県道いっぱいに踊りの輪をつくり、それを見物する人たちも群れてにぎやかであった。また当時の若い衆の間には唐八ケンがはやり、手拍子と掛声おもしろおかしくして夜の更けるのも忘れるほどだった。

また、当時は重い病気にかかると二夜尊にお立待の願掛けをした。幸い願がかなえば近隣の人や親類の人を頼んでお願ばたしといって、座ることなく立ったまま午後一一時半ごろまで月の上るのを待って、上がった月（二十二夜様）を拝むことが行われた。ちょうど蚕玉様にでもお参りして、ぶらぶらして時を過ごせばよいということで集まる人もあった。

また、若い男女の恋をささやくよい機会でもあった。

「お立待して好い妻持てりやおしも立ちます二十二夜」、といううたも踊りの輪から聞えてきた。

このようなにぎやかなお祭りは外の部落でも行われた。養蚕の盛んであったことと、外に娯楽の少なかった時代のことで、昭和の中ごろから戦争が烈しくなり養蚕の衰退とともに全く廃れた。

14　稲荷信仰

各地に祀られている祝殿のうち「稲荷神」を祭神とするのが最も多い。「お稲荷さま」としてなかなか人気のあるのは農業の神、一家繁昌の神、商売繁昌の神として信仰されるからである。

京都伏見の稲荷神社を本社とし、祭神は素盞嗚命の子宇迦之御魂神で、一説には豊受大神と同体ともいわれる。稲荷は稲生で、もとは田の神で、すべて食物と蚕桑のことをつかさどり、農業の守護神と考えられたが、近世以降商人は家業の守り神として、邸内や町内に祀ることが流行した。天慶五年（九四二）に稲荷神に正一位の位階をたてまつった。

仏寺では荼枳尼天を本尊として寺の境内に祀って寺の守護としての

稲荷神としている。

いずれも赤い鳥居、赤いのぼりを立ててまつるのが特徴的である。この神使が狐であると考えるところから、油揚などが供えられる。

久保には神明宮境内に稲荷社、北殿には北殿神社内に豊川稲荷、居森殿稲荷が合祀されている。神子柴には白山八幡合殿境内に明治四一年一月宇鉤形より遷座された稲荷社がある。この祭神は倉稲魂命（うかのみたまのみこと）で源田彦命と大宮女神が合祀されている。由緒は未詳であるが安政年間（一八五四～五九）に再建された記録がある。

大泉の唐守稲荷については大和泉神社の項に述べた。

15　山岳信仰

山岳に宗教的意味を与え崇拝したり種々の儀礼を行い、山が御神体であるとする信仰である。

富士山・御嶽山・駒ヶ岳・月山・湯殿山・羽黒山・立山・大峯山等が顕著である。

北殿の碑には三面に大峯山・立山・月山・湯殿山・羽黒山がそれぞれ大権現と刻まれている。

中でも本村には御嶽・大峯・富士山の信仰が多かった。

16　御嶽信仰

塩ノ井神社境内には「御嶽神社」碑（昭和三三年一〇月建立）がある。

南殿に「大嶽大神」碑が三峯神社の隣りにある。

田畑神社境内に「御嶽社」祠がある。また、公民館東に「御嶽座王大権現」碑（嘉永四年講中建立）がある。

大泉には「御嶽神社」が杉本屋の南に、区の北西部に「御嶽神社」碑、老人ホーム東にも「御嶽神社」（大泉村建立）碑がある。

大泉にはかつて三伝次講社と称する御嶽講があったが中絶していたものを江戸時代の末に「白木屋」の唐沢兼蔵（一八五二～一九三一）が復活し先達となった。

図2－32　田畑の御嶽座王大権現

御嶽信仰は木曽御嶽山そのものへの信仰であるところの山岳信仰である。三伝次講中は木曽郡三岳村にある御嶽神社を源とする。御嶽山はその山容が堂々としているところから古来修験者の霊場として崇敬され行場となってきた。白装束で六根清浄を唱えながら先達に導かれて登拝する者が今に至るも後を絶たない。

この神社の祭神は国常立尊（くにとこたちのみこと）・大己貴命（おおなむちのみこと）・少彦名命を主神とし八百万（やおよろず）神を配祀されたものである。

講員は毎年代参を立て先達に導かれて登拝してきたが昭和三八年以降中止された。唐沢兼蔵の弟子に清水豊一、原三千重等があり、加持祈禱、地祭り等を行っていた。現在は兼蔵の子兼次が神導木曽御嶽本教から中講義に任ぜられ、また、神事祈願禁厭施行八等免許を得て、地鎮祭や、庚中塔、甲子塔などの開眼供養や禁厭など庶民の要望に応じている。

なお、南殿の山崎寿恵吉、鹿角辰次郎、有賀善重らは初め大峯講を結んで修行し修験道当山派の先達となっていたが後には南殿御嶽講を結んで修行していた。後には唐沢兼次らとともに御嶽山に登拝するよ

うになり、昭和二五年四月に「御嶽大神」碑を建立して、信仰・祭祀の拠りどころとしている。

本村には前述のように各所に御嶽信仰に関する碑や祠や講があった。なお信者は死後は霊神になるといわれ、村内に数基霊神碑がある。

17　地神信仰

大泉東中塚に地神碑がある。地神は天孫系の神々すなわち天神に対する地神で天孫系降臨以前からこの国土に住み、その土地を守護する神またその子孫神をいう。土地の自然、生活に密着する神で、豊作を祈願する神として信仰される。

18　戸隠信仰

戸隠神社への信仰である。上水内郡戸隠村にあり祭神は天手力男命（あまのたぢからをのみこと）を主神としている。この神社は奥社・中社・宝光社の三社からなる。もとは山岳信仰に発し、神仏習合した修験道の道場であった。明治維新時の神仏分離によって神社としての旗色を鮮明にした。

かつてはこの信仰者の集まりの講が南殿にあり、その他にもあったようである。戸隠神社は農耕の神として信仰されていたから、百姓は多く信仰していた。この神社は正月その年の農作物の豊凶を占い、その結果のオミクジを出した。オミクジは百姓仕事の指針であった。いまでも大泉ではそれを配っている。

19　秋葉信仰

北殿では寛政年間（一七八九～一八〇〇）に秋葉神社を創建し毎年代参を立て、神札を頂いて来て各戸に配っていた。

現在の北殿神社はその秋葉神社を改築して昭和四〇年里宮その他の社と合祀したものである。

秋葉神社への信仰は古くから盛んで、各地で祇殿に勧請したり、講を作って参詣するものが多かった。分杭峠（ぶんくい）を越えて秋葉山にいたる道を秋葉街道と称するほどであり、今なお道標に「左あきは道」としるされたのを見受けるほどである。

秋葉信仰は静岡県周智郡犬居村の秋葉神社への信仰である。祭神は阿遇突智神（火之迦具土神）で中世以降秋葉寺と合し、聖観音を本地仏として神仏習合していた。また、秋葉三尺坊大権現も合して、鎮火防災の霊験あらたかな神として尊崇された。そして修験道者の住持するところとなっていた。田畑秋葉講の帳面にも左のようにある。

火防六十枚
御初尾　青銅四十疋
右神納致し候、因ち
神前に於いて御祈禱執行の御礼遣し候　以上
文政四年巳正月七日
秋葉寺役室印
（田畑秋葉講蔵）

明治になって神仏分離され神社と寺に分かれた。そのころから代参人への御収書には、秋葉山役寮とある。

秋葉神社は久保・塩ノ井・田畑・沢尻の各区は鎮守社の境内に、北殿は北殿神社、南殿は南殿公園、大泉は勝光寺境内にまつられ

図2—33　北殿旧秋葉神社

ている。

秋葉様の火祭りは一二月一六日であるから、代参の人々はそれに間にあうように出掛け、参拝してお札をうけてきて、講中へ配るのである。

村人の最も恐れていたものの一つが火事であったから、この秋葉神を信仰し、またつねひごろの火の用心として角灯籠を部落内を順送りに回している。

20　三峯信仰

南殿に三峯神社がある。明治一〇年前後、南殿に火災が頻発した。中には悪質の放火と思われるものもあった。そこで部落の人びとが話し合って、火災盗難防除に霊験あらたかであると信じられている三峯の神をお迎えして祭ることにしたのである。神主として、神道実行教伊那教会より下伊那生まれの林岩志郎を招いて教会を開き祭司とした。毎年四月一八日を祭日として部落中の人が集まり、八幡森南の公園(土章洋戦争中食糧増産のため畑となった)で桜の花見を兼ねて祭りをしてきて現在に及び、祭りのあと各戸へお札を配布している。林は此の地において、神下しの占いを行ったので、農作の豊凶、貴賤、失せ物、病気などの占いを求める人びとが遠近より多く詰れたという。近年まで当村には神占いをする二、三の人があったがこの林の弟子であった。

三峯神社は埼玉県秩父郡にある伊邪那岐、伊邪那美二神に、景行・文武・聖武天皇と、天御中主神、高皇産霊神、神皇産霊神、天照大神を合祀した神社が元で、南殿ではこれを勧請して明治二〇年ごろ建立したものである。

維新前は観音を本地仏とし、神仏習合の修験者は秩父の三峯山を行場としていた。

また、北殿区有文書には「明治一六年四月七日、秋葉神社・三峯神社代参順年明記」が残っている。代参人は神社へ納金し、御はらいを受け、村内戸数分だけお札を頂いて来て各戸へ配り、また出頭の際に結んだが、後には集会所の大柱に結ぶようになった。北殿区民にもまた三峯信仰者があった。

21　津島信仰

北殿神社内に合祀された津島神社がある。また、大泉の人たちがおおぜいで津島神社に参詣した記録(五六七ページ)がある。

津島神社は愛知県愛西郡津島町にある。旧国幣社であった。もと牛頭天王社と呼ばれた。牛頭天王はもと仏教では祇園精舎の守護神で薬師如来の化身と称し須佐之男命に垂迹したといわれた。明治維新の神仏分離によって津島神社と呼ばれるようになった。

22　蛇神信仰

大泉和泉屋と西垣外宅地境に蛇神様と崇めている蛇塚がある。蛇は古くは神の先駆ないしは神そのもののように思われたり、池や沼の主

図2—34　大泉蛇神

を大へびであるとし、これに向かって雨ごいをする馬があった。また、家の神をへびだとする信仰も多く、その場合正体は白へびであるとされるところが多い。へびを御神体とし祝殿にまつる所もある。

また、諏訪明神の御神体が龍蛇であるという信仰もあった。（諏訪縁起）

蛇は昔より多くの人々からは忌み嫌われまむしのように猛毒を持った蛇に噛まれると命にもかかわるので非常に恐れられてもいる。それで誤って殺したようなときはその祟りを恐れて、また、蛇を薬として用いていた供養に、さらにまた、噛まれないようにとか、噛まれても全快したらそのお礼になどいろいろの動機によって蛇神塔が建てられた。蛇の像は塩ノ井庚申塚に一基、大泉泉屋西垣外の祝殿に並んで一基ある。これは西垣外から臼田家へ養子にいった人が大泉所山で大蛇に会い恐怖の余り病気になりその平癒祈願のために建立したものという。その他大和泉神社西に「巳」文字碑一基、田畑けいじ庚申塚に蛇像一基ある。

図2—35　金山彦命

23　金山様信仰

大和泉神社境内には「奉鎮金山大権現」「奉安置愛染明王尊」と併刻の石碑があり、「寛政九年巳年山林太平、家門長久建立」とある。また、北殿内城の槻の木の下には「金山彦命」の石神がある。これは北条氏の守護神とされている。

金山彦神は、鉱山や刀剣鍛冶職の人びとの信仰する神である。この神は伊邪那美命が火神軻遇突智を産み、熱に焼かれて嘔吐した時金山姫命とともに生まれた男神といわれている。

24　天伯信仰

塩ノ井に「天伯神社」の碑がある。

天伯神社は各地にあるが祭神は所によって違う。天伯宮は星座の名であるが天伯社はこれから来たとも考えられる。

農作の豊饒を占い五風十雨を祈る神のようである。

祭神では倉稲魂命（宇迦御霊命）、磯猛命、豊受比売命、天道根命、天棚機比売、瀬織津姫等一定していない。

塩ノ井神社の祭神御尺地神と天伯神の関係については研究を深めたい。

25　半僧坊信仰（奥山半僧坊大権現）

大和泉神社西方約一五〇m林中に水神碑、巳碑と馬頭観世音碑とともに「奥山半僧坊大権現」碑がある。碑陰には原信一外九名の名が連ねてある。明治廿九年一二月三〇日の建立である。現在本村には半僧坊碑はこの一基だけが見当たっている。防火祈願に建立したものであろう。

静岡県引佐郡引佐町奥山にある臨済宗方広寺の境内に半僧坊があり、防火の神として知られている。

26　塩竈信仰

南殿の公園に「塩竈神社」碑がある。また田畑神社の境内社に「塩竈社」がある。

これらは宮城県塩竈市にある神社の分霊をまつったものであろう。

祭神は塩土老翁神・武甕槌神・経津主神

安産・漁業の神として信仰されている。

27　白山信仰

久保の「山白屋」の前に「白山神社」碑がある。白山は石川・岐阜の県境にあり、富士山・立山と共に日本三名山の一で古くから信仰や伝説で名高い。

白山神社の総本社は白山にあり、祭神は白山比咩神・伊弉諾尊・伊弉冉尊である。

第三章　寺　院

第一節　概　説

仏教は紀元前四八三年印度に生まれた釈迦牟尼によって創始された宗教である。

我が国には飛鳥時代に伝来した。

古い時代の日本民族の生活は呪術信仰にそのすみずみまで支配されていたことはすでに述べた。そこへ仏像・経巻や剃髪法衣の僧が呪力を持つものとして崇敬されている仏教が伝来したのである。

あらゆるものに精霊が宿っており、その精霊を鎮めたり呪力に頼っていた日本民族は古来の信仰に重ねて仏教を併信することにたいした抵抗を感ずることなく仏教を受容したのである。

治病・延命・息災・降雨・敵国降伏・武運長久・鎮護国家等の現世利益の欲求から、仏道成就・浄土往生・見性成仏等の精神的欲求解決のため、上は天皇から下は庶民にいたるまで仏教の呪力にたよることが神祇信仰の上に重なって仏教的呪物崇拝は広く長く併信されている。

奈良時代天平一三年（七四一）に聖武天皇が鎮護国家・五穀豊穣祈願のため各国に国分寺の造営を命じられた。信濃国には当地からは遠い小県の地にできたのでそのころ直ちに本村あたりに仏教が流布されたとは考えられない。

さていつごろのことであったろうか。

本村には昔から大寺院がなく多くは隣接の箕輪町及び伊那市の寺院の檀徒になっている。その主な寺院は左のとおりである。

寺名	宗派	創立年代	本寺
法界寺	浄土宗	天正九年	飯田西教寺
養泰寺	曹洞宗	元和三年	江戸〃　小泉信綱寺
瑞願院	同	慶長一七年	同　駒ヶ根常秀院
明音寺	同	享禄三年	室町〃　静岡真珠院
澄心寺	同	文明一三年	同〃　河南龍勝寺
常円寺	同	応永年中	同〃　東筑法善寺
松林寺	同	正和三年	鎌倉〃　箕輪瑞願院
西念寺	浄土宗	文亀元年	室町〃　箕輪法界寺
西光寺	曹洞宗	？	江戸中期か　箕輪瑞願院
恩徳寺	真言宗	明治一七年	正元元年鎌倉時代争乱郷に創立された寺を移転　高遠樹林寺
勝光寺	不明	？	平安前期か

右の表によると本村の家々が菩提寺としている寺々のうち最も早い時代でも鎌倉時代の創立になるものである。

そのうち曹洞宗に属するのが最も多く真言宗と浄土宗がこれに次いでいる。

その他近年になって入村した家には上にあげた寺院以外の檀徒もあり、日蓮宗系の創価学会や立正佼成会に転宗した家々もあるがこれらは流動的で正確な数は把握し難い。

浄土宗

平安末期、法然房源空が開いた浄土系の宗派である。無量寿経・観無量寿経・阿弥陀経の三部経を基本経典とし、中国の善導をよりどころとする。

法然は安元元年（一一七五）の春、もっぱら南無阿弥陀仏の名号を念仏すれば極楽浄土に往生できると説き、戒律や造寺造仏の不要であることを主張した。極楽浄土は西方十万億土にあるという。

久保の西念寺という寺号はこの宗旨にあやかる名称であろう。

曹洞宗

禅宗五家七宗の一である。禅宗はインドから中国へ渡ってきた達磨によって伝えられた。達磨から六祖の慧能の弟子青原行思の門下から曹洞宗は起こった。

鎌倉時代に道元（一二〇〇～五三）が中国（当時は宋）の如浄禅師の禅法を嗣いで帰国し天福元年（一二三三）興聖寺を開創、さらに寛元二年（一二四四）越前の大仏寺（のちの永平寺）を開創してひろめた宗派である。専ら坐禅修道によって得道することを本旨とする宗派で、釈迦をはじめ達磨等歴代の祖師を崇敬することと篤く悟れば皆仏祖となると教える。特に坐禅作務を重んずる宗派で現在越前の永平寺と鶴見の総持寺を総本山としている。

真言宗

平安時代の初期高野山を開いた空海を開祖とする。大日経・金剛頂経・蘇悉地経などに拠り所を求め、胎蔵と金剛の二部を立て、真言咒法の加持力で即身成仏を期するのを本旨とする宗派である。真言密教は我が国の宗教に大きな影響を及ぼし、日本の山岳信仰はこれと結んで修験道を開いたり両部神道を開いたりした。

大日如来を本尊とする。大日如来がいっさいの悪魔煩悩を降伏させるために化現して明王となって人を救うと教える。そのうち特に不動明王は矜羯羅・制吒迦など八童子を従え、種々の煩悩障害を焼き払い、悪魔を降伏して行者を守り、菩提を成就させ、長寿を得させるという。

平安初期の密教の盛行とともに不動尊信仰が盛んになり今日に至っている。

恩徳寺はもと不動尊を祀った春近郷の祈禱寺であったが沢尻に移りさらに成田山の信勝寺から不動尊を迎えて近郷近在信徒の崇敬を得て、祈禱を頼む人々で賑っている。

なお北殿の松林寺はもと高野山の金剛頂院の末寺で不動明王を本尊としていた。今も本尊には変りないが同寺は曹洞宗に改宗している。

臨済宗

久保寺はかつて臨済宗であったが他へ移ったので略す。

第二節　寺・堂

一　久保

西念寺　木下法界寺末

本尊　阿弥陀如来

由緒　金鼠山西念寺は、伝えによると文亀元年（一五〇一）に光誉説良和尚開基によって浄土宗の寺として創立された。久保村は小さい村で檀家も少なく経営困難になっていたところ、寛永一六年（一六三九）木下の法界堂に合寺され廃寺になった。（ちなみにこの法界堂はのとき法界寺と改めた。）しかし、久保には正保三年（一六四六）までは堂宇と原畑が残っていた。その後、文政年間（一八一八～三〇）に至って法

界寺二一世察誉和尚の代に西念寺再興の気運が起こり、木下村の中川道策が久保の名主丸山八左衛門と交渉し、丸塚という除地を西念寺の境内として寄付してくれるよう依頼した。八左衛門は村中相談のうえ寄付することにした。さらに丸塚の周囲にある木下庄左衛門の所有地も西念寺の境内として寄付してもらった。

西念寺建立世話人として丸山茂太夫、丸山新之丞、堀九左衛門を選出し、察誉和尚は建立普請について久保村中を頼んで回った。察誉はさらに下寺村、八ツ手村、大泉新田、宮木村の長久寺、平出村の見宗寺などにも赴いてそれぞれ西念寺再建の助力を乞いまた報告を行った。

天保二年（一八三一）正月工を起こし四月に建立棟上げが行われた。同年一一月察誉和尚は法界寺を満光寺の弟子貞室を後住として、自分は西念寺の住職となった。

察誉和尚の墓は法界寺にある。

右　久保　旧西念寺　左　旧観音堂（昭和初年）

図3—1　西念寺

天保一三年（一八四二）には梵鐘が勧化施入された、その銘文を左に写す。

「　金麗山西念寺

信濃国伊那郡久保村金麗山西念寺は同郡木下町村法界寺先住察誉上人の草創する所なり。上人初め一蓮社を経営す。余左相して共に此の挙を興す。上人不幸没す。又現住善誉上人興す。紀先生これを大本山洛の智恩院に達し、法界寺末寺の系を得。然りといえどもいまだ五鐘あらず。よってこれを鋳んと欲して檀越に慫慂し、善男善女人の喜捨を乞い遂に円成す。仰ぎねがわくは天下太平日月清明五穀豊盛、万民安栄。鐘の功徳は経典吾を照すが如し。また何をかいわん。遂に銘を作る。銘に曰く、

善縁の力を乞い　喜んで金を施捐す。
意は満願を期す　十方音を成す。
鐘の功徳を論ぜば諸仏照臨し
凶覚永速　　道心を存徹す

天保十三壬寅春二月彼岸
東岳道人中川重明道策撰

（原文は漢文）

弘化三年（一八四六）には鐘にひびがはいって音が悪くなったので改鋳した。

明治四〇年ごろ伊那電気鉄道（飯田線）敷設に際し、西念寺は現在地に移し、その跡の土地は飯田線の線路敷になり、現在のように道路と同じくらいになるまで削りとられた。

昭和四三年一月西念寺は火災により全焼したが久保区の信徒によって堂を建て瀬戸団治作の阿弥陀如来を安置し金麗山西念寺として復興したが無住で定まった檀徒はなく信徒によって管理されている。

二塩ノ井

西光寺　曹洞宗　木下嶺頭院末

本尊　薬師瑠璃光如来

由緒　創立開基未詳。伝えによると天正一〇年（一五八二）三月保科忠正領知の際、宇出頭沢に再建し、その後元禄五年高野山興山寺弟徒妙綸僧都中興開基して字日の前に移した。その後宝暦七年（一七五七）火災にかかり焼失した。

明和三年（一七六六）信徒の浄財により再建し、明治初年静岡県から現在の本尊を移し林泉堂と改称した。さらに四年に木下の嶺頭院の住職が兼ねる形で瑞雲山西光寺と改めた。明治二四年本尊の化粧直しを行い現在に到っている。

なお、当寺には村文化財に指定された火般若八百巻のほか涅槃像一体と十六羅漢像が寺宝となっており、境内から発掘された十王仏像や石牌などがある。

図3－2　本尊薬師如来と西光寺

三北殿

松林寺　曹洞宗　木下嶺頭院末

本尊　不動明王

由緒　伝えによると享禄年間（一五二八～三二）の創立になり、初めは性輪寺と称し、箕輪庄殿村字大泉下にあり両部宗の寺であったと。開基は源泉法印であったとも、覚元法印による正和三年（一三一四）の開基で性林寺と称したともいわれる。中興開基が源泉法印であったとも伝えられている。

天文年中兵火にかかり下の段の田の中に移した。

慶安二年（一六四九）部落信徒の願により、郡内朝日村平出の高徳寺を介して高野山金剛頂院に出願し、同院より優応法印を迎え寺を現在地に移した。由来同法印を中興の祖とし上野山松林寺と改め、高野山金剛頂院の末寺として真言宗となった。

寛延二年（一七四九）四世権大僧正のとき梵鐘を鋳造し寺院としての形が整った。一三世運遍法印のとき梵鐘を改鋳した。明治五年五月

図3－3　松林寺・本尊不動明王

第一五世常勝法印が円寂し同六年六月全く廃寺となった。

明治五年この寺を北殿学校として使用し、同一一年南筑輪学校創立まで小学校教育はこの建物を利用して行われた。その後一峰松蔵和尚が住職となって再興をはかり、木下嶺頭院の末寺となり曹洞宗に改宗した。

寺宝となっている釈迦牟尼仏尊像は大正八年当時の住職全松道宗尼師が印度渡来の像を迎えたものである。

なお境内に十王像と思われる石像がある。十王像としてはおだやかな面相であるがなかなかりっぱなものである。由緒等不明。

新四国霊場

松林寺裏の林中にある。

本尊　四国八八ヶ寺の本尊を模した石仏と弘法大師石像

由緒　お四国様と呼ばれて近隣の人々から親しまれているこの霊場は江戸時代末に北殿の有賀嘉吉（一七八八～一八六五）の信仰心が多くの人々を感動させ、その喜捨によってできた。

有賀嘉吉は幼いとき父母を失いさまざまの苦悩のうちに日を送り、ついに人生の無常なることを感じ一念発起して仏道に帰依し、諸国の神社仏閣を巡拝することを志し旅に出た。ときに天保四年（一八三三）の冬のことであった。高野山に参籠したり、いわゆる四国八八ヶ所霊場を三度も巡拝した後七年ぶりに帰郷した。そして霊場参拝の御利益を老幼男女にも受ける喜びを共にしたいが、それには四国は余りにも遠く巡拝は難儀なことであることを思った。そこで八八ヶ所の本尊を模した石像を建立して新四国霊場を作ることを発願した。この建設に当たっては必要とする資金を集めなければならない。そのために、交通のまだ発達していないとき多くの人に寄進を呼びかけ賛同を求めることは大変なことであったに違いない。石仏の台座には寄進した人の名が刻まれている。それを見ると大部分は上伊那の北部、中部あたりの人びとであるが、中には越後、江州、摂州の人の名も見える。親類縁者、それに信心深く、四国遍路の途次知り合った人びとであろうか。嘉吉は八八ヶ所本尊の霊験にあやかるようにと、各札所の土を香箱におさめ持ち帰ってそれを石仏の台座に納めたという。およそ一〇年の歳月をかけて完成することができた。

図3－4　新四国霊場

図3－5　勧進帳

嘉永元年（一八四八）新四国霊場完成という大願が成就したのでそのお礼まいりにと、またしても四国へ巡拝の旅に出ている。信仰一途に生きた嘉吉はその後お四国様の傍らに法照庵を作りそこで念仏三昧の生活を送り慶応二年（一八六六）正月四日になくなった。数え年七九歳であった。

こうしてできた新四国霊場は村内はもとより近隣の村々からの参詣者でにぎわった。終戦後しばらくは人びとから忘れられて草に埋もれるばかりであったが、昭和五一年本村文化財に指定され、郷土の貴重な文化財として保護されることになった。

法照庵の跡はさだかでないが、いわゆる奥の院として弘法大師をまつった建物の近くにあったと思われる。

八八仏及び大師像は大泉の石工原此右衛門によって刻まれた優秀な石仏である。どうしたわけか三六番が欠けていたので保存会が浄財を集め本下の石工小島重人によって波切不動明王が刻まれ昭和五四年四月開眼供養が営まれた。

現在は北殿老人クラブによって護られている。

四神子柴

薬師堂

神子柴の白山社八幡社合殿の境内にある。

本尊　薬師如来　脇侍十二神将（一体は台座だけ）

由緒　昔、天竜川原に流れついたといわれる薬師如来をまつったものといわれるが詳細未詳である。

図3－6　神子柴薬師堂と堂内の十二神将

「遠原拾葉のひとつばなし」の巻に次の記事がある。

「神子柴村に古城跡あり、近藤氏の居住せし所という。

……（中略）近藤氏の城跡に薬師の仏堂あり。今は村の内に移す。その本尊は近藤氏の守り本尊という。いかにも古刹なり。数百年のものと思はる。」

この記事のところに仏像の絵があってこれが薬師如来像を写したものようである。

十二神将像は頭上にそれぞれ十二支の動物を頂いていて小さい像ながら力動感があり、温雅優美の像である。台座銘に「文化拾三子九月吉日　木曽宮越住　加藤喜置作之」とある。

堂　宇　切妻造りの覆堂の中に正面唐破風の小じんまりとした本堂がある。よく手のこんだ組物による優美の小堂である。

五沢尻

恩徳寺　真言宗　高遠樹林寺末

図3－7　恩徳寺本堂と本尊

本　尊　不動明王

由　緒　恩徳寺はもと西春近（現伊那市）表木にあったものを移したと伝えられている。

寺伝によるとこの寺は建永二年（一二〇七）真海法印の開創で、春近郷の祈願寺であったものを、明治一七年に寺有の山林田畑の財産はじめ歴代住職の墓にいたるまで一切のものを現在の地に移した寺である。現在は沢尻のお不動様として尊崇されているが、以前は薬師如来を本尊とする寺であった。現在厨裏になっているのがもとの本堂で、現在の堂宇が建てられ不動明王が本尊とされるには次のような経過をたどった。

明治維新まで覚輪領のうち五千石の領主であった太田資智の奥方に梅崎という方があった。維新の後同家には不仕合わせが続いた。ある夜梅崎の夢枕に不動明王が現われて「成田不動明王を迎えてまつれ」とのお告げがあった。このことを聞いた沢尻村の人たちは梅崎のためにも、また世の人々のためにもと成田不動尊を迎えることを決心し堂を建てることにした。近くの村々へも呼びかけて協力を願った。村人の献身的な奉仕と努力に加えて太田氏の寄進百円もあって、明治二二年漸く完成することができたと。

仏　像

本尊不動明王　この尊像は火焔光背を背にし、巻髪、ハスの花をつけ、忿怒相の堂々たる坐像である。制多迦、矜羯羅の二童子を脇侍としている。千葉県成田山信勝寺の行場に安置されていたもので、不動金兵衛という仏師の作と伝えられている。この尊像を迎えに加藤善四郎と有賀今朝治郎両人が行って来た。明治一七年八月五日出立同月二七日帰村までの記録によると、御堂垣外から金沢宿に出甲州街道を行

き帰りは上野を通って中山道を経て杖突峠を越えて来たようにある。帰りは右両人の外にごしんぞうが同行したとある。

薬師如来　不動明王が迎えられるまで当寺の本尊仏であった。この堂前の銀杏の木で霊海法印が刻んだと伝えられている。薬壺を手にした優しい像である。現在の大銀杏はその切株から芽生えたものと伝えられている。

行者三体　これは沢尻に古くからあった大峯講の人たちが、大和国大峯山から迎えたものと伝えられているが作者年代不詳。

二体の不動明王　明治三五年西春近上鳴の法性院から一体、もう一体は神子柴の金剛院から法性院に移されていたものをいっしょに迎えたと伝えられている。いずれも作者等不明。

十三仏　明治二八年西春近恩徳寺から迎えたものであるが作者等不明。

仁王像　石段両側に立つ仁王像は昭和五三年檀信徒の寄進によって建立。作者は高岡の仏師開善である。

堂宇

本堂　昭和四年に新しく造られた手洗場を左に仁王様を仰いで石段を上ると正面が本堂である。本堂は「前方二面吹き放し」の建築で、唐破風の向拝を持つ銅ぶきの入母屋造りである。唐破風の正面には雲の上を鶴が飛んでいる「兎毛通」がついている。柱は全部自然石の礎石の上に立ち、床から下は八角で床から上はまるくなっている。外陣の天井は格天井で柱の間が吹き通しになっていて外陣と内陣の間は格子窓になっている。

屋根の四隅は太い「二重隅尾棟木」で、四隅の間は「二重繁棟木」で三斗の斗組の上にさらに「花肘木」をのせて桁を受けている。四方の隅の柱や向拝柱に象と獅子の彫刻の木鼻がついている。二重虹梁の間には竜の彫刻があり、上の虹梁と輪垂木やしょうぶ棟の間には獅子にぼたんの彫刻を充填したみごとな作りがある。

本堂の建築の棟梁は諏訪市湖南（当時南真志野村）の大隅流の伊藤善執で、彫刻は立川流の流れをくむ木曽上松の林作十の作である。息子の作治と本郷長谷村非持の伊藤助弥もこの建築に従事し、南陽と北西隅の三か所の木鼻は伊藤助弥の彫刻であると。

大師堂（旧社務）　弘法大師と興教大師及び十三仏を安置してある。

庫裏　この寺の最も古い建物でもとは本堂であった。

経蔵　大般若六百巻及び十六善神幅を収めてある。明治二八年建立。

鐘楼、梵鐘　昭和四八年建立。

奉讃会館　檀信徒の休憩、会合等に利用するため昭和三二年建立。

大銀杏　幹の太さ三・二五メートル、樹高二〇メートル樹齢三六〇年と推定。四方に枝を張り傘状となっており遠方よりの眺めもみごとで寺の位置をそこと知らせる大木。昭和五四年村天然記念物に指定。

六大泉

勝光寺

本尊　十一面観世音菩薩

由緒　本尊は平安前期天台宗の高僧慈覚大師（七九四～八六四）の作と伝えられる。大師は経ヶ岳山頂において斎戒沐浴して開眼し、大泉の宝堂院に安置されたといわれる。上古田の正全寺、羽広の仲仙寺の観音像と一木三体仏で大泉の尊像はその最初の元材で作られたので霊像であったと言い伝えられている。村人に深く信仰され、大泉上総という豪勇の士も朝夕この観音様を拝していたという。

この寺は古くは村の西北部中央道の東、字宝堂院の地にあったが春日街道が開通したとき、村の北端の春日街道沿いの地に移され相当に栄えた。昭和三〇年西部保育園（現在は大泉第二公民館）が開設されるに当たって現在地に移された。

本尊の台座裏の銘によると宝永四年（一七〇七）村内信徒の寄進によって堂と尊像の修理がなされたとある。

堂内には閻魔はじめ十王の木像がある。

勝光寺本尊十一面観音

旧勝光寺

図3－8　勝光寺と本尊　勝光寺

宝暦四年の「伊那郡神社仏閣記」には「観音堂」となっているが現在村人は勝光寺といい、建物の扁額にも勝光寺とある。いつの時代かに勝光寺と改称されたのであろう。宝堂院・観音堂・勝光寺の区別と関連は明確になっていない。

昭和一三年春までは堂守の僧がいたがその後は無住となった。現在は区の管理となり老人クラブが清掃の奉仕をしたり、春秋の彼岸には彼岸会をしたり五月八日には大数珠を回したり潅仏会をしている。

昭和五四年に堂の大修理を行った。

第三節　寺・堂・庵の跡

一　久保

(一)　久保寺跡　久保

久保中段地南端の高台、現在の「坂上」の宅地になっているところにあった。創立は鎌倉時代（一一九二～一三三三）といわれ、京都臨済派妙心寺の直末で、渡来僧大覚禅師の開山と伝えられていた。多聞山久保寺と呼び本尊は毘沙門天であった。はじめ久保庵といっていたが元禄年代（一六八八～一七〇四）より久保寺と称した。有名な大覚禅師の開山であるのに、これを庇護する有力者もなく、寺領も乏しく貧しい寺で無住のときもあった。たまたま世話する人があって岡谷市湊区花岡に移譲した。移譲に当たっては中洲村法華寺と伊那町福島乾徳寺両寺の住職を保証人として契約（覚書）を結び、寺号寺加金として金五一四円を受取り、所有の不動産は無償で譲渡した。

覚　書

今般上伊那郡南箕輪村久保久保寺ヲ諏訪郡湊村花岡ヘ移転候ニ付イテハ従来ノ縁故ヲ継続スル趣旨ニヨリ左ノ両項ニ協定ス

一　久保区一般ヲ信徒トシ法会等ノ節ハ区長ヘ案内状ヲ発スル事　山号寺号ハ将来変更セザルコト

二　久保寺境内ニ記念碑建設ノ際ハ応分ノ勧募ニ応ズルコト

右ノ通リ必ズ履行致スベク候也」（久保区有文書）

(二)　観音堂跡

本　尊　観世音菩薩

由　緒　元来旧西念寺境内にあり、馬頭観世音菩薩がまつられていた。上伊那諏訪八八か所霊場の第三四番札所としてにぎわった時もあった。ところが昭和四三年一月西念寺全焼の際類焼の厄にあい再興されない。

本尊は黒こげになっておいたわしい姿になったので秘仏として西念寺に納めている。

秘仏となった像は頭上に白馬を頂く三面八臂の忿怒相の馬頭観世音菩薩の木像である。

第三四番札所としての御詠歌

「うららかに黄金生むてふ真清水は
　やがて弘誓のうみとなるらむ」

弘誓の海は菩薩の一般衆生を済度して仏果を得させようとする誓願の広大なことを海の広く深いことにたとえていう語である。

二　北　殿

(一)　観音堂跡

北殿には江戸末期まで観音堂があった。

延享二年（一七四五）飯島御役所へ北殿村よりの報告書に、「堂地十歩」とある。元の「内城」屋敷内にあったという。

また次の文書がある。

「久保畑と申す所、前の証文相添え同所観音堂へ夫婦菩提の為寄附仕り候…」

明和五年子十一月　　当村　伝五郎

村役人衆中　　（北殿区有文書）

(二)　薬師堂跡

「伊那神社仏閣記」に北殿に薬師堂があったと記されている。また、享保六年（一七二一）北殿村絵図に「薬師堂草場」と記された場所がある。また、次の文書ものこっている。

「北殿村古辻　観世音菩薩　薬師如来　宮殿奉加之序

抑モ古辻　観世音　薬師如来　慈覚大師之御作　弘法大師之御作　御利生之アラタカナルコト愚書ニ及バズ。上古小笠原信濃守長時御堂ヲ建立シ奉ル其後正保歳中御堂焼亡シテ中□成リシニ御堂建立仕ルトイエドモ当所困窮仕リ、今ニ宮殿出来ズ、願主両人三歳寒念仏ヲ唱ヘ他力ノ志ヲ集メ過半之レニ在リト雖モ永願成就成シ難シ。此度万人誦ヲ企テ各々ノ助力ヲ以テ願成就ノ意趣件

図3—9　薬師堂跡の図
（薬師堂草場が記されている）

ノ如シ

享保十一丙午　初春二日

同二月結願　（千桐屋文書）

この文書にいわれている御堂が薬師堂だろうか。なお研究の余地がある。

㈢ 十王堂跡

延享二年飯島御役所への報告書に「堂地一畝歩『十王堂敷地境内堅五間、横六間』（千桐屋文書）とある。場所由緒等未詳。松林寺境内の十王石像との関係も未詳。

㈣ 松林寺跡

大泉下の旧農場の西に、もと松林寺があったと伝えられている所がある。西天開田のとき、大きな礎石などがたくさん出たと伝えられている。

三　南　殿

㈠ 龍鱗閣跡（俗に行者堂）

本　尊　役優婆塞（えんのうばそく）

由　緒　宝暦年中（一七五一～一七六四）南殿村の有賀重左衛門、庄蔵、政八、弥七の四人が大峯講を結び役行者（えんのぎょうじゃ）を勧請して堂を建て「心雲本覚両部習合龍鱗閣」と名づけ修行の道場とした。その後明和四年（一七六七）役の行者の木像を祀った。その台座銘は左の通り。

信州飯田城絵大仏師井田横姓通正
六十八歳ニテ作之右兵衛

信州伊那郡南殿講中
于時明和四丁亥九月吉日

宝暦年間のことである。南殿の有賀兵右衛門の分家で隠居していた新左衛門という者が重病にかかった。医療に手を尽くしたがなかなか効がなかったので、諸国の神仏に願がけをして平癒を祈願した。そこで兵右衛門は同姓の重左衛門を伴って諸国神社仏閣巡拝の旅に出た。その途次大峯山へ参詣したとき、道中なかなかのにぎわいであった。

図3―10　龍　鱗　閣　龍鱗閣島図片側だけ残り他は谷に転んだまま。龍鱗閣本尊役優婆塞

御山の待遇もたいへんよかった。両人は感激して大峯講を結ぶことを思い立って帰宅した。まず講元に重左衛門がなり続いて庄蔵、政八、弥八とともに先達になって信仰を深めた。堂のできたのは講を結んでから約一〇年後のことである。おいおい信者も集まり他村からも参加する者も多くなり繁栄したという。境内に滝を作り水垢離（みずごり）の行をしたり（この堂を行者堂と称する所以）、代参を立てたりした。代参には毎年村方から一人か二人と他村の者が金子弐両を持って出かけた。大峯山代参の者が帰郷すると無事を祝い盛大な祭りが行われた。（大宗館文書）参道には石の鳥居も建てられた。その柱には左のごと

図3—11　南殿地蔵庵本尊

くある。

心霊本覚
両部習合　龍麟閣御宝前

この堂はその後御嶽信仰の先達によって太平洋戦争前まで利用されたが、戦後は祭典もすたれ廃屋となった。役優婆塞像は郷土館に保管されている。

(二)　地蔵庵跡

大泉川段丘の中腹杉林の中に石の地蔵尊一体と、大乗妙典供養塔、念仏百万遍供養塔及び無縫塔、その他石塔が落葉に埋もれたり、倒れたりしている。ここが地蔵庵跡である。

ここにあった地蔵庵は円明庵（また、円命庵）ともいわれた。元来は個人のものであったが家運が傾いたので村中へ差し出し村のものとなったものであるという。

元禄一二年（一六九九）の村差出帳に「一　御除地御座候　一　地蔵庵地弐畝歩」とある。

元禄以前の創建であることはわかるが草創の由緒ははっきりしない。天明五年（一七八五）三月一六日に念仏百万遍が行われた、また天保一四年（一八四三）に嶺頭方丈が来庵し三〇余の尼僧が集まって大乗経典一千部読誦が行われたと「大宗館文書」にある。今残っている二基の供養塔はそのときのものであろうか。

庵は文化八年（一八一一）に改築されている。明治初年まで尼僧が庵を守っていたが明治三年、ときの庵主恵照尼の「餞別に遺す品々」の記録があった後無住となり、同六年四月二九日、一切が競売され廃庵となった。

(三)　海潮庵跡

南殿には海潮庵という庵があったようである。「大宗館文書」に南殿村で招いた寺子屋師匠小沢亀春についての記録の中に次の文がある。

「文政六年冬南殿村にて亀春様御足御全快後、十一月頃頻りに御頭痛御煩い御難儀遊ばされ候。同所海潮庵尼僧（恵妙）のすすめにて善光寺如来様へ立願、剃髪なされ……」　（大宗館文書）

このように同所とあるから南殿村に海潮庵があったようだが位置由緒等、不明である。

(四)　十王堂跡

八幡森東方段丘端の榧（かや）と欅（けやき）の大木がそびえているところに明治末年まで十王堂があった。元禄一二年南殿村差出帳に御除地のうち、「一　十王堂地　廿歩」とある。

古い時代からあり堂内に閻魔（えんま）大王を中心に十王の木像が安置されていた。古老の話によると、見るも恐ろしい形相をしていたと。この十王堂は近くに住む家に不幸が続いたので、取り壊してほしいとの悪願によって取り壊したということである。

四　田　畑

(一)　地蔵堂跡・お子安様

現在の「喜多側宅地内蘭の木のある所」

由　緒　門屋日限記によると「田畑村地蔵堂　元禄八乙亥九月□日ヨリ初ル。大工高遠領　県村惣兵衛仕、同月廿六日立」とある。元禄八年（一六九五）の創建である。明治初年に取り壊し、その材は田畑学校の建築に利用されたという。

位置については「天和四甲子年田畑神子柴秣場境界論争関係絵図」（門屋蔵）に描かれているのではっきりした。

(二)　薬師堂跡

田畑北割地籍の現在「東屋」南の地にあったといわれている。

由　緒　不詳　明治初年に取壊しその材は、田畑学校の用材に使われたという。

五　神　子　柴

(一)　金剛院跡

位置については文書としての記録はないが「天和四年甲子三月の田畑村・神子柴村秣場境界論争関係絵図（門屋蔵）」にそれと思われる堂が描かれている。それによると旧伊那街道の村はずれ、現在庚申塚のある地と思われる。

由　緒　開創　高木盛秀（　　―一六九〇）

高木氏は中世期武田氏に仕えた武将であった。高木正弘の代に畑農して神子柴村に落ち着いたと伝えられている。その正弘の次男の盛秀は幼名を秀弥といった。幼少のころ薙髪して松島村明音寺に入弟子となり盛秀と号した。

兄の正成に子がなかったので一時還俗して高木家を継いだが後年家を子の正勝に譲り、別に金剛院を興した。当山派の修験法印となり、この派の箕輪郷中の長官となり大越家権大僧都法印金剛院と称した。

「伊那郡神社仏閣記」に次のように記載されている。

「一　真言宗　山伏　張本　三宝院派　金剛院」

地方民から修験者としての信頼を得て活躍し元禄三年（一六九〇）に卒した。金剛院はその後世襲して明治初年にいたった。明治維新の神仏分離に際して廃院となった。

その事情は次のようである。

「信濃国伊那郡神子柴村　旧修験隠居　高木秀範

高木山金剛院

是者自営ニ付キ伜秀十婦農仕リ居住仕リ候。

不動ノ木像一体

是者自分勧請致シ置キ候儀ニ付　本人取リ片附ケ中候。

役行者木像一体

是者右同断

大般若経六百巻

是者寄附ノ品ニ付キ施主ニ引キ渡シ候見込ミニ御座候。

護摩拶一通

是者右同断

右ノ通リニ御座候　以上

明治六年七月

元修験　高木秀十　㊞

副戸長　高木吉郎　㊞

同　高木省三　㊞

戸長　加藤孫三郎㊞

（役場文書）

これによって廃院となったことがわかる。右のうち、不動明王像・役行者像は現在沢尻の恩徳寺にある。

金剛院代々の法印の墓は「沢屋」の墓地にある。

(ロ) 薬師堂跡

薬師堂が現在白山社八幡社合殿境内に遷される前は「宮ケ崎」にあったといわれるがそこの土は掘りとられ他へ運ばれたので昔の面影はない。

「温原拾葉」に

「神子柴村に古城跡あり。近藤氏の居住せし所という。……近藤氏の城跡に薬師の仏堂あり。今は村の内に移す。其本尊は近藤氏の守本尊といふ。いかにも古刹なり。」

とある。

六沢尻

金峰堂跡

現在の恩徳寺の境内にあった。

明治二四年信徒の報告によると、沢尻の人たちが安永年間に大峯講を結び天明元年(一七八一)に京都三宝院門主を先達として、大和国大峯山へ年々代参を立てていた。そのころからこの堂では西奉迎の法性院主を雇い年々三月七日、七月一八日春秋両度天下泰平国家安全のため護摩供養を執行していた。明治維新以後は伊那円福寺の住職が兼任していた。恩徳寺の伽藍ができるとき現在の太子堂の位置に移したといわれている。

七大泉

(イ) 太子堂跡

太子堂はもと大泉区の南、「温原屋」の東側にあったが春日通バイパス開通によりそこは道路敷になった。昭和四七年太子堂は大和泉神社境内に移された。

(ロ) 勝光寺跡

中央道の下に宝堂院という字名の地がある。ここに、春日街道ができるまで、観音堂(後の勝光寺)があったと伝えられている。勝光寺は西部保育園ができたとき、少し西の現在地に移された。

第四節 仏信仰

1 阿弥陀信仰

久保の西念寺の本尊は阿弥陀如来である。阿弥陀仏は西方極楽浄土にあって、この仏を信仰し名号を唱える(いわゆる念仏する)衆生はすべて極楽に迎えてくれると信じられている仏である。

念仏講の人たちは当番の家に集まって念仏する。大泉の講中は勝光寺に集まって輪になり大きな数珠を回しながら大念仏することが行われ、今も老人仲間が花祭りのときなどには行っている。大泉には「念

図3—12　新田団堂場阿弥陀如来

仏供養塔」「念仏塔」「寒念仏」三基の石碑がある。寒念仏は寒中三〇日の間、寒夜に鉦をうちたたいて仏寺に詣でたり、また、有縁の家や付近の地を巡行することをいう。寒念仏の石碑はその記念碑であろう。塩ノ井には道標を兼ねた寒念仏供養碑に「左　いせ、寛延四年寒念仏供養　三月日　講中」とある。単なる道標よりなにかほのぼのとした温か味と安らぎを旅人に感じさせたに違いない。この種の供養塔は江戸中期以後ところどころに建てられた。そのころから庶民が社寺参詣の旅が頻繁に行われたことと、信仰心の篤かったことが推察される塔である。寛延四年は一七五一年である。田畑奥中家には「南無阿弥陀仏念仏供養塔」沢尻には「念仏供養」「寒念仏」「寒念仏・営念仏」の併刻のもの、「念仏供養碑」などがあり、なお、神社前の路傍に「念仏若干遍供養碑」がある。これも念仏供養碑だろうか。南原や北殿に「南無阿弥陀仏」の名号碑がある。北殿の新四国霊場には阿弥陀如来像が一〇基ある。

2　薬師信仰

塩ノ井西光寺の本尊は薬師如来である。この仏像のように薬師如来は左手に薬壺を持つ姿に彫られているので他の仏とすぐ見分けがつく。

我が国では仏教渡来当時から厚く信仰された。お薬師様といって信仰される仏は、大医王とも、医王善逝とも呼ばれる薬師瑠璃光如来のことである。この仏は一二の誓願を発して、衆生の病原を救い、精神的の無明の疾を治し、祈る者の願いをかなえ、幸福を増し、平安を得させるという仏である。

沢尻恩徳寺は創建当時薬師如来が本尊であった。

北殿と田畑北詰には古くは薬師堂があって村人の信仰のより所となった。新四国霊場には、八八仏中三分の一に近い二三基の薬師如来がまつられている。

神子栄の神社境内の薬師堂には、十二神将がまつられている。この十二神将というのは、本尊の十二誓願に応じて現れた分身であると説かれている。（十二大将菩願護持経）昼夜一二時を守護する神とされ、また、一切衆生の八万四千の煩悩を転じて、八万四千の菩提を成ずる薬師如来の方便力を表わすものともいわれている。一二時の時を守護するというところから子の刻、丑の刻というように、十二支をそれぞれ頭に頂く神将となって、それぞれの年まわりに応じての守護神ともいわれるようになった。

3　観音信仰

観音というのは観世音菩薩の略称である。観自在菩薩ともいう。さまざまの苦難、不幸に遭って救いを求める者や願いごとのある者が一心に祈願すると、その者を救うに最もふさわしい姿に身を現して救いを垂れたり、福徳を授けてくれるという仏である。経典（法華経第八観世音菩薩普門品第二五）にはさまざまの苦難や願望のうち三三の場合を挙げ、それを一切の苦難や願望の代表とし、それらを救済し、もしくは福徳を授けると説かれている。そこから三三観音信仰が普及したのである。

三十三観音

南殿五〇一〇番地、農協倉庫北側にずらりと三三体の観音石像が並んでいる。これは昭和五五年五月、村文化財に指定された。これは南殿の地蔵庵にあったものを明治一六年この庵が廃庵になったとき、寄進者の「大国屋」に返し、ここに移されたものである。

どの面相も優雅ふくよかで親しみ深いりっぱな仏たちである。

図3—13　南殿三十三観音

一番から三三番までそろっていて、これは西国三三番札所の諸仏によったもののようである。中に数箇の像に不審なのがあるが大部分はその札所の諸仏によって作られた観音である。

観世音丁石

春日街道と大覚荒井線の岐れるところに千手観音石像が立っていて像の上に十五丁とある。十五丁は伊那市坂下に観音石像があり、これには「羽広山まで五十四丁、第一番」とあるのから十五町目（一町は約一〇八m）であることを示すものである。羽広山は仲仙寺の山号である。このように寺院やある目的地までの道案内を兼ねて一丁ごとに建てる石を丁石というのである。

図3—14　沢尻丁石観音24丁目
これには沢尻の人の名が記されている。

このような丁石が沢尻地区内に九基ある。仲仙寺の本尊は十一面観音であるところから丁石には観音像か文字が刻まれていていずれにも施主名がある。

馬頭観音

田畑の信号機のある国道沿いに大きな馬頭観世音の文字碑がある。これは雑夫組合の建立になるものである。

寺や堂の境内墓地などにたくさんの馬頭観音碑がある。馬頭観音は馬大士とも馬頭明王とも称する。頭に馬を頂くのは転輪聖王の宝馬が世界を縦横無尽に駈けめぐって一切の魔障を打ち破り、大悲の本願を果たすように偉大な力を表わすことを象徴するためで、また馬が草を食むように人間に襲いかかる重い障碍を食い尽くす力の象徴でもあるという。特に畜生道の苦を救う観音とされている。そういう強い仏がいつの間にか馬の守護仏と考えられるようになり、馬の死を弔うために、この像を建てて愛馬の供養とするようになった。村にたくさんの馬頭観音像や文字碑のあるのはこの村では以前は農耕や運搬にたくさんの馬が利用され、また中馬稼ぎも盛んでたくさんの馬が飼われ、馬

図3—15　新四国堂場馬頭観音

を家族同様に大切にし、愛していたためである。

造塔は元文年間（一七三〇年代）から始まって昭和五二年代までで早期には簡略が多く明治年代からはほとんどが文字塔になっている。墓石は多くは舟形である。

久保西念寺跡の境内地その他墓地のもの合わせて六六基
塩ノ井　庚申塚に六基　墓地に一一基　西光寺裏に三基

この墓地には珍らしく牛馬観世音というのが一基昭和四六年に建立されている。計二二基

北殿　新四国霊場に一基、これは典型的な馬頭観音像である。松林寺境内に四三基、その他墓地路傍に一〇基計五三基
南殿　八幡森南に三八基その他の墓地にもあり計四四基
田畑　けいじ庚申塚に八基、新宮原に四二基、芭蕉塚に四基、其の他墓地に三基、国道信号機の西側のものは大正六年田畑搬夫組合創立十周年記念建立でこのころの運搬には馬の利用が盛んであったことがわかる。　計五八基
神子柴　庚申塚に一三基　神社南路傍に一九基　計三二基
沢尻　神社前その他一四基
南原　三基
大泉　勝光寺境内に八八基　老人ホーム東に二三基
庚申塚に二基　その他三基　計一〇六基
以上、合計三九八基

十一面観音

大泉勝光寺の十一面観音については既に述べた。
沢尻の大堂荒井線路傍丁石九基のうち二基
北殿新四国霊場に一一基
南殿三十三観音中八基
合計二一基

聖観音

久保公民館上、神子柴高木家墓地にはみごとな石像聖観音がある。南殿三十三観音中に三基、その他の墓地では次のようにある。

図3—16　聖　観　音（久保）

久保一三基、塩ノ井六基、北殿四基、南殿一三基、神子柴一基、沢尻二基、大泉八基　村内合計四七基

子育観音　子安観音

久保西念寺境内、田畑けいじ庚申塚にそれぞれ、子を抱いた観音像がある。民俗篇に述べたように女人に信仰されている。

如意輪観音

如意輪観音は南殿三十三観音中に四基、その他墓地に十数基ある。この観音像と弥勒菩薩像とはよく似たように造形されていて区別はなかなか困難な場合が多い。如意輪観音は密教が広まった平安初期以来信仰者が増えた。一切衆生の願望を満たし苦を救う仏とされている。多くは六臂で如意宝珠と宝輪を備え、右膝立ちに両足裏を合わせてすわり右手を頬に当て頭を右に傾けて思惟の相を示す。石仏には儀軌と

おりの形像に作られていないのが多いので弥勒の思惟の像と区別し難いのである。

その他の観音

南殿三十三観音中千手観音と思われるものが一三基ある。観音菩薩があまねく一切衆生を救うため、身に千の手と千の目を得たいと誓って得た姿であり、目と手はその慈悲と救済のはたらきの無量無辺なことを表わす。千手千眼を造形することは困難なため数を省き普通は四十手で頭上に九面又は十一面を持つ。石仏の場合は手の数をさらに少なくしている場合が多い。

南殿三十三観音中には准胝観音、不空羂索観音、がそれぞれ一基ずつある。

大泉神屋宅地に白衣観音が一基ある。白衣観音は育児求児幸福を授けると信じられている。

図3—17　弥勒菩薩
愛児の早世をいたみ弥勒下生にあやかり再び生れ来ることを願い弥勒菩薩と子の供養に建立

4　弥勒信仰

弥勒菩薩は現在兜率天にいて天人のために説法しているが、釈迦がなくなって五六億七千万年後に、この世界に現われて衆生を救うという仏である。未来仏ともいわれ、幼児が死ぬと親がその菩提をとむらい未来に更にこの世に生まれることを願うためにこの仏の像を建てることが行われた。先に述べたように如意輪観音と区別し難いものが多い。弥勒菩薩と思われる石像の中には・・善童子とか・・善童女と刻まれたのが何基かあるところから、各地の墓地にある石塔を立て、右手を右頬に当て、左手を左膝におくものは弥勒と数えると次のようである。久保二一基、塩ノ井四基、北殿九基、南殿三基田畑四基、神子柴五基、沢尻三基、大泉一五基、村内合計六四基

5　勢至菩薩信仰

南殿庚申塚には、「南無大勢至菩薩」碑が一基ある。勢至菩薩は阿弥陀三尊の一で阿弥陀仏の右脇に侍して知慧をつかさどるとされ、観音の慈悲に対する。菩薩の大智一切処に至るために大勢至と名づくといわれる菩薩である。

6　地蔵信仰

八月六日になると精霊迎えに伊部市六道原の地蔵様へ、本村の人々もたくさん出かけていく。地蔵信仰は現在なお衰えない。

南殿には地蔵庵(円明庵また延命庵)があって明治初年まで住職がいたが、今は廃庵となってその跡地に石の地蔵さんが坐しておられる。

地蔵菩薩は釈迦入滅後弥勒菩薩が出世するまでの間、いわゆる無仏の世界に住して大慈悲をもって六道に輪廻する衆生の苦しみを抜いてくれる菩薩として信仰されている。特に現実界と冥界の境に立って、衆生が冥界にいって地獄の苦しみに会うとき誰も救ってくれないが地蔵様だけは救ってくれるとされている。劣弱者を救済すると信じられた地蔵尊は子供を特に護り救うとされ、子安地蔵の信仰も深い。村々を歩いていると到るところに石の地蔵によだれかけをつけ、帽子を

かぶった姿を見かけるが、本村には見かけなかったのはどうしたことだろうか。夭折した子供が賽の河原で青鬼赤鬼にいじめられるとき、地蔵菩薩の袖にすがって助けを求める話などから、小児が変死すると地蔵尊の石像を建て、その子の冥福を祈ることが、今なお行われている。

塩ノ井、南殿、北殿の墓地に六地蔵が揃っている。その他寺や寺庵跡や各地の墓地に地蔵像がある。

久保二二基、塩ノ井六基、北殿二五基、南殿八基、田畑一〇基、神子柴六基、沢尻四基、大泉三一基、村内合計一一二基

このうち地蔵には首の欠けたのがたくさんある。また、腰から上の部分が欠損して地蔵らしいと思われるものがたくさんあるがこれは数に入れなかった。俗信に、地蔵の首を持っていると、ばくちに勝つといわれていたので恐らくばくち打ちが欠いて持って行ったから、首なし地蔵が多いのではなかろうか。夭折した児童の冥福を弔うために造塔したものが多いようである。最近は水子地蔵と称するものの造立がかなりあるようになった。

子安地蔵が新四国霊場の境内地に一基ある。

図3—18　子安地蔵（新四国霊場）

7　大日如来信仰

大日如来は真言密教で本尊とする仏である。一切菩薩の本地であり、一切の徳すべてを持つ本源の仏であるとされ、その光明は遍く照らすというので遍照、また、大日といわれる。

この仏像は胸の前でいわゆる智拳印を結んでいるから他の仏とすぐに見わけがつく。北殿新四国霊場にはこの像が六基ある。松林寺境内墓地及びやせお墓地にそれぞれ文字碑が一基ずつある。

8　不動信仰

不動明王は五大明王とか八大明王といわれる明王の一で、大日如来が一切の悪魔・煩悩を降伏するために忿怒の相を現して化現したものである。

恩徳寺と松林寺は不動明王を本尊としている。眼を怒らし、左は半眼、額に水波の相、右牙を上、左牙を下の外に出す。右手に降魔の剣、左手に羂索（衆生を救いとる働きを表わすつな）を持ち、火焔光背を背にする。恩徳寺のは制多迦、金伽羅の二童子を脇侍として岩上に座している。さらにこの寺にはこのほか二体の不動明王がまつられているが、これらと松林寺の像は立像である。南殿庚申塚と久保の「山白屋」前にみごとな石像がある。

種々の煩悩・障害を焼き払い、悪魔を降伏させて祈願者を護り、菩提を成就させ、長寿を得させるという。平安初期の密教の盛行とともに尊敬されてきた。立った姿は祈願者の願いに直ちに応じられる姿だとされている。一般には厄除け、無病息災を祈願する。恩徳寺は節分の日に厄除祈願者でとりわけ賑わう。

9　愛染明王信仰

大泉神社境内に金山大権現と併刻の文字碑が一基ある。

愛染明王は真言密教で特に信仰される明王である。大日如来を本地とし、大日如来に護られ衆生の愛欲を解脱させるという。この明王を信仰すると美しくなると信じられまた恋愛を助け遊女を守る神とされる。

10　虚空蔵菩薩信仰

虚空蔵は虚空がすべてを蔵するように無量の智慧と福徳をそなえているの意で、人々にこれらを与え、願いを満たし救うといわれる菩薩である。

新四国霊場にはこの像が三基ある。第一二、第二一、第二四番がそれである。

11　文殊菩薩信仰

「三人寄れば文殊の知恵」、といわれるように知恵をつかさどる菩薩。釈迦如来の脇侍として普賢菩薩とともに三尊を形成する。新四国霊場に一基ある。第三一番がそれである。

12　毘沙門天信仰

昔の久保寺はこの毘沙門天を本尊としていた。新四国霊場には一基ある。

毘沙門天は四天王の一神で仏法を護り、福徳を授ける善神であるといわれる。

13　十王信仰

北殿松林寺境内には両端に地蔵が立ち、その間に十二体の坐像がある。これをお寺では十王といっている。

塩ノ井西光寺にも十王石像が並んでいる。大泉勝光寺には木像の十王が並んでいる。十王は冥土の役所閻魔庁にいて、衆生が冥土に赴くとき初七日から三周忌にいたるまで順次請け取って生前娑婆にいたときの罪業を裁断し、その罪業の軽重を判断して来世の生処を定めると、十王経に説かれている。その王を閻魔王という。生前に十王に供養しておくと死後十王の裁断を受けるとき軽減してもらえる、という信仰が古くから行われていた。この十王というのは実は、本地仏が冥界に現れるときは十王のいかめしい姿となって、衆生の罪業を裁断するのであるという。これは衆生の十悪を停止させ十善を修めさせようとするものであるといわれる。十王と本地仏の関係は次のとおりである。

図3—19　北殿松林寺境内の十王像

	十王名	本地仏		十王名	本地仏
初七日	秦広王	不動明王	六七日	変成王	弥勒菩薩
二七日	初江王	釈迦如来	七七日	泰山王	薬師如来
三七日	宋帝王	文殊菩薩	百箇日	平等王	観世音菩薩
四七日	五官王	普賢菩薩	一周年	都市王	勢至菩薩
五七日	閻魔王	地蔵菩薩	三周年	五道転輪王	阿弥陀如来

きらに次の年忌に供養する仏は次の三仏で合わせて十三仏とする。

七周年　阿閦如来

十三周年　大日如来

三十三周年　虚空蔵菩薩

子供のころ、うそをいうと死ぬとえんまさまに舌を抜かれるといわ

れた。

十王信仰は因果応報・勧善懲悪の教えでもあった。時代が下るにつれて、後生を願い現世利益的信仰に移り、地蔵や観音、薬師信仰が盛んになり、その信仰は薄れて廃堂になるものが多くなった。

北殿には江戸時代末まで地蔵堂があった。現在の十王といわれる石像は、松林寺への石段を上った右手松の木の下に雑然とおかれたものを大正十五年四月現位置に整理したものである。

さてこれらの石像が本来十王像であったか、十三仏であったか。十王信仰の場合は十王に加えるに脱衣婆を加え、さらに冥土の救い仏地蔵も添える場合がある。ここには一二仏二地蔵がまつられていることと、十王は元来恐しい形相をしているのに、これらは皆穏和な面相をしているところからなお研究の余地がある。

南殿には十王堂が明治末年まであった。

14 摩利支天信仰

田畑の信号機の西側に馬頭観世音碑の右側に「摩利支天尊」の石碑が建っている。

図3—20 田畑摩利支尊天

摩利支天は摩利支天菩薩と称することもある。自在の通力を有する天神で、この神を信仰していれば一切の災厄からまぬかれ利益を与えてくれるという。護身・隠身・遠行・得財・勝利などを祈る武士の守り本尊とされてきた。

15 五輪塔

神子柴部落の古城といっている所に五輪塔が三基ある。これは笈輪義建、義俊、義顕三氏の墳墓と伝えられている。また、大泉勝光寺境内には権現塚から移されたと伝えられる五輪塔が一基ある。いずれも不完全な形で伝えられている。ことの真偽のほども定かではない。

五輪塔は平安中期ごろ密教で創始された塔形で、石などで五つの部分に造ったもの、方・円・三角・半円・団の五つの形に造る。それを地・水・火・風・空の五輪(五大)に当て、下から積み上げた形のものでそれぞれに梵字を刻む。鎌倉時代からは各宗でも用い、堂宇の落成、仏像の開眼などの供養塔婆とした。後には墓碑としても作られる。

16 太子(たいし)信仰

大和泉神社境内に祠(ほこら)の中に石彫の神像が祭られている。昭和四七年

図3—21 聖徳太子像 大和泉神社境内

春日道バイパスから遷宮されたもので、建立等由緒は不明であるが「聖徳太子様」として土地の人たちから崇敬されてきた。

聖徳太子は推古天皇の摂政として内政外交に尽力し、一七条の憲法を制定したり、遣隋使を派遣して隋と国交を開き先進国の文物輸入につとめた。とりわけ仏教興隆につとめ法隆寺や四天王寺を創建したり、維摩経・勝鬘経・法華経の注釈書を書いた。これは日本人の手になる最初の本格的仏典研究である。その肖像は千円と一万円紙幣の図柄に長く用いられた。特に技芸の神として信仰され大工、左官、屋根屋、石屋、木挽、馬追いなどの職人に信仰される。

17　大師信仰

弘法大師信仰である。北殿新四国霊場は四国八八箇所の弘法大師ゆかりの霊場をここに奉祀したもので奥ノ院には大子像が祀られている。

図3—22　新四国霊場　弘法大師像

恩徳寺には大師堂にまつられなお本堂前の大師碑の碑陰には次の歌が刻まれている。

「宮ならぬうき世なれども安〳〵と弘きみ法のちから頼みて」

南原大型農道の傍らにも「弘法大師」と刻んだ大師碑がある。

弘法大師（七七四—八三五）は平安初期の僧、讃岐の人で、真言宗の開祖である。唐に渡り密教を学び帰国後、高野山に金剛峯寺を建立、なお京都に東寺を与えられて国家鎮護の祈禱道場とした。書にすぐれ日本三筆の一であり、子弟を種芸種智院において教育した。宗派を超えて多くの人から崇敬されている。

18　回国巡拝

西国三十三観音霊場・坂東三十三所・秩父三十四所などの札所（この三所の霊場で百ヶ所となる）を巡拝して仏神の加護利益をいただこうとする風は江戸時代中期から末期にかけて盛んに行われた。当地方にも上伊那諏訪八十八か所霊場が設けられ、久保の観音堂はその第三四番であった。

仏道修行に励む者は一生に一度は巡礼をすべしとの考えもあって、巡礼姿に身を固め霊場を巡拝して祖先の回向と後世安楽を祈念し、無事終了すると記念塔を建てた。西国や坂東巡礼には長い年月もかかり容易なことではないので身近な所に霊場があれば多くの人が念願を果たすことができる。そうした願いでできたのが北殿の新四国霊場や上伊那諏訪八十八か所霊場である。また南殿の三十三観音もそうした願いによってできたものである。

図3—23　延享五年廻国供養碑　大泉春日街道側

本村の巡拝塔の古いものでは大泉勝光寺に元禄一二年（一六九九）のものがある。これには「奉拝西国坂東秩父百ヶ所　二世安楽　同行一三人」とある。次に春日道ば

たには正徳二年（一七一二）の「道奉拝西国秩父坂東百ヶ所　二世安全　同行一七人」とある。信心深い人たちの尊い心がしのばれる。

その他同所に二基、大泉第二公民館の傍らに延享五年（一七四八）の廻国供養塔一基、久保に一基、北殿松林寺裏に三基、倉田家の墓地には明和四年（一七六七）同行四人のものがあり新四国霊場にもある。

19　大乗妙典六十六部供養

久保庚申塚に一基ある。六十六部（略して六部）は釈迦滅後弥勒菩薩がこの世に下生するまで大乗妙典（法華経）を保存する目的で、六十六霊場に納めて回った記念の造塔である。

北殿松林寺裏に「千部供養碑」がある。その他各部落の個人の墓地に、大乗妙典一千部または二千部、三千部供養塔をたまたま見かける。南殿清水家の墓地には「経王三千部塔」がある。経王は仏典中最も勝れた経で法華経・大般若経・最勝王経等を指す。

20　摂待供養

久保庚申塚に一基、田畑公民館東に明和二年のもの一基がある。これは廻国巡礼者に湯茶、宿泊、草鞋等を供養した記念塔である。

北殿松林寺裏には享保二年（一七一七）の銘がある「六十六部宿供養塔」がある。

田畑けいじ庚申塚に一基、大泉勝光寺にもある。

21　宝篋印塔

宝篋印陀羅尼経に基づく塔で、その経を納め、あるいは塔身に刻むのが本来であるが、墓碑として造立する場合もある。本村には墓碑としてたくさん建立されている。

22　題目塔

田畑けいじの庚申塚の道を距てた西に「南無妙法蓮華経」の文字碑が立っている。題目塔は本村には珍しいものであった。大泉墓地に二基新しい碑が建てられている。

23　卵塔（無縫塔）

久保西念寺、北殿松林寺、南殿地蔵庵址、大泉勝光寺等に卵塔の墓石がある。これは僧尼の墓碑である。個人の墓地にもたまたま見かける。

24　万霊塔

この世に生命あるすべてのものの霊を安らかにするために造立されたものである。また、往生できない幽霊が加える危害を防ぐためにも建てる。

三界万霊塔の文字碑が寺や墓地に造立されている。三界とは一切衆生の生死輪廻する三種の世界即ち欲界・色界・無色界を言い、また、「子は三界の首かせ」というときは過去・現在・未来を意味する。南殿の墓地に二界万霊塔を見た。珍しい碑である。

25　修験道

神子柴にはもと金剛記があった。この委しいことは別に述べる。

修験道は奈良時代に役小角の開創になる山岳呪術信仰である。小角は役の行者とか、役の優婆塞と呼ばれ、大和葛城山で苦行修道し、吉野の金峰山、大峯山等を開いた。その徒を修験者又は山伏と称し、山中に入って難行苦行を重ねて霊力を身につけ、呪文祈禱をし、庶民の病苦を救うことを願とする。神仏調和を唱え、江戸時代には随分勢いがあった。一時幕府によって禁止されたこともあったが民衆の信仰はなかなか衰えなかった。明治維新後神仏分離によって修験宗という仏教の一派となった。

この宗は役優婆塞を本尊として尊崇している。南殿の龍麟閣（行者

堂とも呼んだ）は当地の修験者の道場で、木像の本尊をまつってあった。（現在村郷土館に保管）

田頭公民館東の庚申塚と神子柴白山社八幡社合殿境内にその石像が残っている。沢尻恩徳寺には行者三体がまつられている。

修験宗は本山派と当山派の二派に分かれている。本山派は天台宗に属し京都の聖護院を本所とし熊野を修行の場とし、当山派は真言宗に属し醍醐の三宝院を本所として大峯山を修行の道場としている。

南殿の龍麟閣も沢尻の大峯講も当山派に属していた。

以上の調査に当たっては村文化財専門委員のご協力を得たが石仏像は寺や庵の外個人の墓地、路傍にあって、墓石に囲まれていたり叢（くさむら）に隠れたりしていて目の届かないものがなお幾体かあると思われる。石像文化財として優れた作品が幾体かある。

第四章　民間信仰

第一節　概　説

人は生まれると、誕生祝いから始まって、初宮詣、結婚式等々を経験して葬儀、法事にいたるまでさまざまの通過儀礼を行う。お正月から大晦日の年とりにいたる年中行事や農業に伴う生産儀礼、山仕事や鍛冶職等職種によって特定の祖神をまつる祖先信仰等には、ときには神官や僧侶、修験者に依頼して祭事を行うが大部分は習俗的で純粋な神道や仏教とも直接の教理関係を持たない信仰が多い。

また、日の吉凶、夢占い、相性、手相、方角、人相、まじない、唱えごとなどの俗信もある。さらに庚申講や祝殿など小集団でする信仰もある。このように神社神道による村（現在は区）の鎮守神への信仰や特定の創始者、教理体系、教団組織をもった宗教とも区別される信仰を民間信仰という。

民間信仰は日本古代の自然宗教の上に次々に大陸から受け入れた高度の宗教を習合させ、変質させつつ生きた現実として現代にまで伝承されているもので既成宗教との間に明確な一線を画することの困難のものが多い。

民間信仰は鎮守社や寺院その他今日の宗教法人法に認められた宗団宗派に属しない信仰である。組織があるにしてもそれはきわめて閉鎖的で狭い地域性、血縁性を帯びた同信者組織で、横と縦の系統的組織を持たない。

また、多分に呪術宗教的であり、生活的功利性のものであって、日常的な大小の危機解決の手段としての自然的宗教かそのやや発達したものである。それには古い民族信仰的な色の濃いもの、仏教的なもの、陰陽道や道教的なもの等さまざまがあり、それらがいろいろに複合・習合したものが多い。

その信仰は個人的なもの、同族間のもの、部落だけのもの等さまざまで特殊な祭祀が行われているものがある。中には迷信と区別し難いものもある。

この章については村文化財専門委員の皆様の御協力を願って調査したが祝殿は個人の屋敷内や林の中、田や畑の畦畔にあって目の届かないものがあり洩れたものが多少あると思われる。（昭和五九年五月現在）

第二節　祝　殿

屋敷の片隅や、田や畑の畔、又は林の中に小さな木造か石造の祠があり、いわいでんと称して、まつられている神仏がある。

次の表に見られるように村内には一〇〇を超える祝殿がある。

二戸あるいはそれ以上の戸数で共同でまつられているのは、本家と分家によって同族結合意識によるものが大部分で、姓を同じくする家

々によってまつられている。本来は総本家の戸主が頭屋（とうや）になって同族が集まって共に祭事を行ったものである。その仲間をマヤとか屋敷内（うち）と称して、冠婚葬祭に連帯感を持ち墓地を共有しているものが多かった。同じ村内の同姓であっても祝殿を異にする場合は、「派が違う」といって祖先を異にするマヤと考えられている。

各戸の屋敷内にまつられているのはその家の守護神としてまつられているものである。

表4—1　村内祝殿数

一戸だけで祝殿をまつっている数	久保	塩ノ井	北殿	南殿	田畑	神子栄	沢尻	南原	大泉	計
二戸〃	五	九	一〇	一九	一	二	一		一	四八
三〃	二		一	三	二	二		一	一	一〇
四〃	三			一	三	三			二	九
五〃					一	一			一	三
六〃	一	二	一	一	一	二			一	八
七〃			一	一	四	四	一		五	一二
八〃	一						一		二	八
九〃			一		一	一	一		一	三
一〇〃							一			四
一一〃					一		一			一
一二〃					一				二	三
一三〃	一				一	一			一	三
一四〃					一					一
一五〃									一	一
一六〃			一						一	三
一七〃					一				一	二
一八〃					一				一	二
〜										
三〇〜			一							一
三四〜										一
計	一三	一一	一七	二五	一三	一七	五	二	二一	一二四

祭神は本来は祖霊神で、一族の安寧と繁栄を守護してくれるものであった。中世以降は必ずしも祖神でなく、生業の神としての稲荷が最も多く、農耕の鋤鍬（すきくわ）を穀えることに関連しての金山様、春は里におりて田の神となり、収穫がすむと山にかえる山の神は農民や山仕事をする人の安全を守る神として崇められる、というように職業を守り、また、牛頭（ごず）天王のように疫病除けなど、さまざまな願いをこめてまつられている。

祝神は神祇系の神が大部分である。古くは神仏習合であったものが明治以後神と確定されたものも多い、稲荷は一般に大明神と呼ばれているが仏教家はこれをダキニ天としている。恩徳寺の稲荷はこれである。

現在の祝殿の祭神は何かとの問いにその当主が、何神だか知らぬと答えられたのが一九もあった。祝殿の祭神の調査結果は表4—2のようである。

祭は幟（のぼり）を立て、神官を招き、酒、餽米（ぎん）、塩、野菜、魚、赤飯等を供え、また神号の掛軸など掛けて、農作や職業の発展一族の安寧息災を祈願し、その後、頭屋の家か公民館などに集まって会食するのが一般である。

頭屋は一族の総本家がつとめるのが古くからのしきたりであったが、現在は輪番でこれをつとめるのが普通である。

大泉部落には米の粉でねり餅を作りそれでお供えやまゆ玉を作って供えたり、ねり餅を紅白の切り餅にして供える祝い方が多く行われている。

お稲荷様には前記の供え物の外に油揚、豆腐、甘酒を供える家も多

表4－2　祝殿の祭神

祭神＼部落	久保	塩ノ井	北殿	南殿	田畑	神子柴	沢尻	南原	大泉
牛頭天王	二								
天照大神	四		一			一			一
天狗大神	一								一
大山祇神	二	二		一					
稲荷大明神	六	一	五	九	三	六			五
津島大神	一	三	二	五	一	一			
金山彦命		三	二	五	一				
稚産霊大明神		二							
三峯大明神		一							
荒神			二	一	二				
注連牛王大明神			一						三
天神			一						
諏訪大明神			一						
八幡大神				四					一
地主神				三		一			
伊豆・箱根三嶋				二					
大国主神				一					
猿安姫命			一						
猿田彦命			一						
大山咋命		三							
須佐之男命		一							
大己貴命		一							

祭神＼部落	久保	塩ノ井	北殿	南殿	田畑	神子柴	沢尻	南原	大泉
白山大神						三			
豊受大神						一			
御射山様							二		
熊野社							一		
昭和天神				一					
八王子大神									
天伯様									
金毘羅大神									
玉玉大神									
山玉崎大明神									
治部神大明神									
河内明神									
はうそう神			一						
上総権現									
給院若宮									
若宮御宮									
不動明王		一							
弁財天		一		一					
地蔵菩薩									
馬頭観音		一				一			
稲荷（ダキニ天）									
不明	一	四				七	一	一	五

い。これは稲荷明神の神使が狐であると信じられるところから、その好むものを供えるという考えからであろう。

祝殿の祭典は春初午の日が多かった。近年は三月から四月にかけて気候のよい時や、秋収後が終わってその感謝の祭りの意味で収穫物を供えて祭る家もある。

また、鎮守様へ初もうでをしたり、子供のお宮まいりの帰りに祝殿におまいりすることがならわしになっている家もある。

第三節　講

講は同じ信仰に結ばれた人々が一定の日に集まって五穀豊穣、災難除け、厄除けなど祈願し信仰の高揚と相互理解と親睦を深め飲食を共にする集団である。講には(一)日本民族の原始信仰を母胎とし、これに仏教あるいは陰陽道の思想が習合して結成されたもの、(二)講中の家ま

たは堂に集ってする講、(三)村外の他所にある寺社へ参拝するためのいわゆる代参講がある。

また講には信仰による目的から派生して、あるいは当初から信仰とはかかわりなく経済互助を目的とした無尽講もある。

一　山の神講

祭神は大山祇神（おおやまつみ）とも木花咲耶姫とも、天狗などともいわれはっきりしない。本村の山の神については第二章第五節及び民俗篇に述べた。この講の特色は部落か組が中心になって行うことである。明治末年神社合併が行われた際に村社の境内に移されたのもあるが多くはもとの地にある。

近年になって開拓が進んで一般に持山がなくなったり、山仕事によって生計を立てる家がすくなくなったので山の神講は無くなった。

二　数戸又は数人で集まってする講

(一)　庚申講

田畑の旧伊那街道旧道橋の南五〇mの道路わきに庚申塚がある。その中に「安永五丙申年十一月初四日　講中二十人」とある「青面金剛」の石像がある。この像は六本の臂（ひじ）にそれぞれ武器を持ち、アマノジャクという邪鬼をふまえた形相恐ろしい像である。この石像にはさらに月・日・雞・三猿が刻まれている。青面金剛像には蛇が身にまといついたのや、女の髪をつかんで提げているものもあるが田畑のこの像はだいたい典型的な庚申像である。久保には一猿、北殿には二猿、大泉には三猿の像がある。

青面金剛は庚申待の主神とされている。庚申講仲間は六〇日に一回まわってくる庚申（かのえさる）の夜、頭屋（当番にあたった家）に集まり、青面金剛の軸をかけて、般若心経などを唱え、その後会食をし、夜どうし話をし夜明けを待って解散するのが昔の庚申待の祭りの仕方であった。

図4―1　大泉庚申講

庚申信仰は中国の思想から来ている。庚申の夜は人の体内にいるといわれる三尸（しし）虫が眠っている間に体内から抜け出して天帝にその罪状を告げに行き、その人の寿命を縮めるという。だからその夜は眠らずに一晩中起きていて三尸虫が抜け出すのを防がなければならないというので講を作って集まって読経したり談話をして夜を明かすのである。「話は庚申の夜に」ということばがあるようにその夜は世間話もするが主として農事の話をするのである。したがってこの仲間は自然に懇親の情が深まり、また隣保互助の結びつきが強くなる。

田畑の庚申講の帳面には次のようにある。

「仲間談事の上不幸の節早々に立ち寄り申す可く候。もつとも穴掘等の節も連中不参なくまかり出づべく候」（文化二年改め）

庚中仲間のことをまた「穴掘り仲間」などともいった。大泉には現在（昭和五九年）六戸～九戸で結ぶ講が二五組ある。普通月々集まって般若心経を唱え談話をし、年の春の講のときは翌年の月番を抽選で決める講が多い。さらにまた年に一回一泊の懇親旅行をしたり、家々を回らず大芝荘などへ出合ってする講仲間もある。

庚申待の習俗は平安時代貴族の間に始まり、室町時代からしだいに一般庶民の間に広まった。六〇年に一度回って来る庚申年には講中で碑を建て祭りを行った。本村で最も古いのは北殿の延宝八年（一六八〇）のものである。これは板碑で同行一五人とある。講仲間一五人であったろう。

初め庚申信仰には本尊が決まっておらず、それぞれ祈願供養する人の立場によって、阿弥陀如来、大日如来、地蔵菩薩等が主仏とされ、造塔の場合は庚申供養塔に彫られた。元禄時代から神道では猿田彦命、仏教では青面金剛を本尊と考えるようになり後者が一般化した。

青面金剛は、病魔を払い除く大きな力を持っていると信じられ、さらに福の神、農耕の神、厄除の神として、より一般的な現世利益の祈りをこめて信仰されるようになった。それで造塔することも講の祈願によっては必ずしも庚申の年に限らず他の干支（えと）の年の場合もあった。建てるのも講中だけに限らず村中が協力して建てることが多く、個人だけで建てる場合もあった。大泉の「みどりや」の庭や南原の根橋家の庭にあるのは個人建立のものである。

庚申塔には日月、猿、鶏等が彫り込まれている場合が多いが日、月は日待、月待の信仰と庚申信仰が結びついたものであり、猿については、猿を使いとする山王権現が庚申の主神とされた時期があったことと、庚申の申（さる）と猿とを結びつけたものと言われる。はじめは一猿（久保のはこれ）二猿（北殿のはこれ）を伴っていたが、やがて三猿を伴うようになった。「言きことは見ても聞きても悪しきこと、見ざる聞かざ

図　4—2　青面金剛

奉供養青面金剛碑
宝永八年二月吉祥日大泉村中

田畑北部青面金剛像

図4―3　庚申発き　大正九年北殿区民は総出で庚申塔を発いた（有賀実提供）

る言わざるぞよき」という人生訓と結びつけて、人の悪は見ざるで目をふさぎ、人の非は聞かざるで耳をふさぎ、人の過（あやまち）は言わざるで口をふさぐ姿が彫られるようになった。田畑、大泉の塔にはこの三猿がそろっている。

鶏については、鶏が天の岩戸の昔から時を告げたり、占いなどのとき神聖視されたほか、庚申待が夜明けを告げる鶏が鳴くまでということで結びつきが生まれたといわれている。

庚申の像塔一基の中に神・道・仏等習合した信仰形態を如実に見る。

庚申塔は庚申年建立が大部分であるが、表4―3で見られるように庚申年でない年のもある。その前年か、その年に大きな天災か、部落の人たちにとって大事件のあった年の建立のようである。ちなみに享保一七年（一七三二）には享保の大飢饉といわれるほどの飢饉年であった。正徳五年（一七一五）には正徳未（ひつじ）の大満水といわれる水害があって翌六年の建立がある。正徳二年（一七一二）には木曽助郷が課せられた年である。宝永五年（一七〇八）は前年富士山が大噴火をした年で明和四年（一七六七）は前年大水害があった。元文二年（一七三七）は前年大風害があって木下陣屋まで倒壊した年である。このように庚申塔を建て祭りを行うのは世直しの意義があった。

昭和五五年の庚申年にはどの区でも塔を建立し区をあげて祭りを行った。

表4―3　庚申塔

	久保		塩ノ井		北殿		南殿		田畑		神子柴		沢尻		南原		大芝		大泉		北原		中込		計
	文字	像	文字	像	文字	像	文字	像	文字	像	文字	像	文字	像	文字		文字		文字	像	文字	像	文字	像	
延宝八（庚申）					一																				一
宝永五戊子 八辛卯									一										一						一一
正徳二壬辰 六丙申						一														一					一一
元文二丁巳 五（庚申）	一		一		一		一		一一																一五
享保一二丁未 一七 一八壬子丑		一					一		一																二一

	宝暦九己卯	明和元甲申 四丁亥	安永五丙申	寛政一二(庚申)	安政七(庚申)	大正九(庚申)	昭和五五(庚申)	年代不明	合計
四				一		一	一		四
二								一	二
五				一	一	一	一		五
六				一	一	一	一		六
一									一
六				一	一	一	一		六
一一	一	一		一	二	一	一		一一
一			一						一
五				一	一	一	一	一	五
四						一	一	二	四
二							二		二
一							一		一
六				一	一	一	一	一	六
二								一	二
五六	一	一	一	七	七	八	一一	六	五六

(二)　甲子講

庚申塚にはたいがいの部落に「甲子」塔がある。甲子講仲間が建てたものと、村(区)中で建てたものがある。

甲子信仰は甲子の晩講仲間が集まって飲食を共にし、談笑のうちに過ごすことは庚申待と似ている。甲子は福の神的性格を持ちこれをまつると金がたまると信じられ、無尽講のような金銭相互扶助の役割も果たしている講が見られる。

図4－4　沢尻の甲子塔と久保の甲子塔建立(木下栄撮影)

田畑には今も甲子講がある。

甲子の祭神は大黒天である。大黒天は仏教で三宝を愛し、五衆を護り、飲食を充たしてくれる厨房の神で、一切の貧窮の衆生に大福徳を与えるとともに、戦闘の神でもあると信じられていた。一般には七福神の一とされている。一説には大国主命だとも言われている。それは大黒が大国に音が通じるところからこの両者が習合した信仰になったためであろう。

甲子の夜大黒天をまつるのは、この神が子の方(北方)に住する神だからである。子(ネズミ)を使いとするのは大国主の神が父スサノオノミコトによって室に投じられたとき、ネズミが来て、そのしぼられた縄を喰い切って助けた故事によるとも、また、大黒神はネズミをも害させないよう手なづけて家来にするということからだとも言われる。

これらの因縁が生まれたのは室町時代以降だと言われるが、夷（えびす）と合わせて福徳の神といえば「えびすだいこく」と民間に信仰されている。

えびす講は現今専ら商業政策に利用されているが、元来は甲子待信仰であった。

表4—4　甲子塔

	久保	塩ノ井	北殿	南殿	田畑	神子柴	沢尻	南原	大芝	大泉	中込	北原	計
元治元年甲子		一	一	一	一								五
大正一三年甲子	一	一	一	一		一	一	一					九
昭和五九年甲子	一		一		一		一			二			八
年代不明													一

（昭和五九・一〇現在）

当村の甲子塔は江戸末期以後のもので庚申塔にくらべると時代も新しく数も少ない。（表4—4）

昭和五九年甲子年には久保、塩ノ井、北殿、南殿、田畑、神子柴、大泉の各区では甲子塔を建立し、祭事は、甲子生まれの人たちが中心になりあるいは区役員が中心になって執り行った。

(三)　日待・月待の講

待（まち）は古語で、お側（そば）にいるという意であったが特定の日に人々が集まって忌みこもって一夜を明かす祭りを言う。心身を清浄にし、邪念を去り、おこもりをすれば幸福が授けられるという日本固有の信仰に基づくもので、普通講仲間が頭屋かお堂などに集まって、読経、御詠歌、拝礼などを行いさらに飲食を共にしながら談笑し、月の出か日の出を待ってそれを拝してお開きにする。無病・息災・病気平癒や安産の願がけなどする。

二十二夜塔や二十三夜塔は講の十年目か百回目などの記念に建てたものである。

二夜様への願がけは一生に一度しかできないとされた。大病などのとき「何年の男（女）の病気をなおして下されば必ずお礼にお立待をいたします」と願がけをすると翌年講中や親類縁者をたのみ奇数の人でお立待をした。お立待は月の出まで坐ることなく長時間待つのはなかなかの苦行であった。

二十二夜、二十三夜塔が建立されてから、個人で祈願するものが多くなった。

久保には公民館裏に「二十三夜塔」「二十三夜供養塔」の二基と庚申塚に「二十二夜供養塔」一基。

塩ノ井には庚申塚に「廿二夜塔」、これは村中とあるが世話人は若者中とある。それに「二十三夜塔」があり二基とも嘉永元年（一八四八）造立である。

北殿には庚申塚と「内城」南の貯水槽に「二十二夜塔」が一基ずつ。

南殿には庚申塚に「廿二夜塔」一基。

田畑にはけいじ庚申塚に「廿二夜待供養」と「廿二夜供養」の二

基。

大泉には勝光寺境内に「二十二夜塔」一基。

図4―5　大念仏（大泉）

仲　念仏講・観音講・子安講・御詠歌講

塩ノ井にある「左いせ」を示す道標に「衆念仏供養」とあり、建立者は「講中」とある。念仏講の連中が寒中三〇日間念仏を唱えた記念に建てたものであろう。

江戸時代の村差出明細帳には村々に、観音堂などの堂があると報告されている。おそらく念仏講、観音講、御詠歌講をそれらの堂に集まってなしたであろう。

田畑の婦人連は今も二十二夜様の日に集まって僧侶の法話を聞き安産祈願をしている。これは子安講というべきものであろう。

大泉には大数珠が今も残っている。

久保の婦人連が西念寺に集まって念仏講を行った。

三　代参する講

村外の他所にある社寺につながる講のうち最も数多いのは秋葉講で、伊勢講、戸隠講がこれに次いでいる。これらの講は村（現在の区）単位にとりまとめて結びつける仕組で、同じ社寺の講でも横の連絡はない。講の行事では参詣祈願が中心である。

愛知県津島神社所蔵文書中に次の記録がある。

「とりのとし、慶長十四年十二月七日
一　志なの国　上伊那みのわの大いづみ村衆廿二人　御参宮に候
おりべ殿孫三郎殿（以下二〇名の名が連記してあるが略す）」
（『愛農史料』）

これはおそらく大泉の講中が同神社に参詣した記録であろう。このように遠方の社寺へ毎年全員が参加することは無理なので、講員が輪番で代表として参詣する。その費用は全員の負担とし、講金といって一定の割当額を均等に出し合い、社寺への納金と旅費を支弁し、護符を頒け合う仕組みをとる。こうした代参制は信仰心を満たすばかりでなく、旅に出て世間を知る絶好の機会でもあった。途中の作物の良いのを見ると種をわけてもらって来て郷土の作物の品種改良に役立てることもあった。

代参人が帰って来ると、久保の金毘羅や伊勢講のように講員一同鎮守様の舞台に集まって神酒を頂き合いながら旅の労苦をねぎらい、旅の話を聞き、神札を頒けるようなこともあった。またときには参拝した社寺の分霊を勧請して小祠や石碑を建てたり、神

図4―6　伊勢講風景（大泉）この伊勢講は11月30日の夜ときまっている　150回の記録が残っている

図4—7　講金借用証文

像・神号を受けて直接礼拝の対象にすることもあった。

代参制では参詣祈願の費用を共同で負担することが大問題であった。そこで積立金をして資金を作っておいてそれを借りて出かけることもあり、大泉の伊勢講、田畑の成田講、神子柴の庚申講、沢尻の三峰講などは水田を共同で耕作し、その収益金をもって講費に当てる講もあった。

このようにして資金がたまると、それを互助共済の資金にして融通する講もできた。次に掲げるのはその一例である。

借用申す金子の事

一伊勢秋葉代参金文金にて金壱両六分九厘也。
要用に付き借用申所実正也。この書入をなす。
我等持分垣外南切壱人半ふみ、東は築吉分、西は彦次郎分境、北は中道切、南は我等持分残らず入れ置き申し候。利足の義は壱割勘定を以て年々霜月朔日、きつと差上申すべく奨。萬一利銀差し滞り申し奨ハバ右質地質流れに御請取りなされ、御仲間衆中御心儘に御支配成さるべく奨。其節相地、親類縞より少しも構い御座なく、念の為めよって件の如し

文化三丙寅十一月

かり主　半三郎㊞
相地受人　彦治郎㊞

伊勢講御仲間衆中

注

1　壱人半ふみ——一人ぶみは一人で耕やせる面積で畑約四～六畝である。面積、地味のよしあしで広さが違った。

2　相地　一定の共有地を耕作する同族。

〔中宿文書〕

次に掲げるのは田畑秋葉講の代参人が秋葉寺へ初穂料を納めた領収書で火防札六〇枚を頂いて来たものである。

図4—8　初尾料領収書（田畑）

火防六十枚
御　初　尾　　青銅四十疋
右神納致し候。則ち
神前において御祈禱執行の
御札これを遣し候以上
文政四年
巳正月吉日　秋葉寺
役寮㊞

（田畑秋葉講文書）

図4—9　秋葉講燈籠（田畑）

初尾は初穂のことで室町・江戸時代にはハツオと発音したので初尾とも書いた。初穂はその年最初に収穫した穀物を神仏に捧げるもので穀物の代わりに金銭・米穀・食物・酒なども初穂といった。青銅四十疋納めて火防札六〇枚を頂戴したのである。

また講によっては神灯籠を回して夜間点灯することも行った。

右の写真は田畑で回しているものであるが、このようにしているのは多くの部落に現在なお見られる。

表4—5　講

部落		講名	講中	代参人	開始年	解消年	備考
久保	1	秋葉講	区全戸	二人	明治元年		
	2	伊勢〃	五〇戸	二	同　年	昭和一七年	
	3	同	期一旗	三	昭和五七年		
	4	金毘羅〃	五〇	二	明治初年		
	5	庚申〃1	四	—			猿田彦命の掛軸に線香、お茶、供物、花を供える
	6	同　2	—	—		昭和四三年	
	7	同　3	—	—		〃　四〇〃	
塩ノ井	1	秋葉〃		五	明治四年		
	2	伊勢〃		五	大正一五〃		
	3	三峯〃		五	明治五〃		
北殿	1	秋葉〃	区全戸	二	寛政七年		秋葉神社創建
	2	三峯〃	同	二	元治元〃		
	3	戸隠〃	三〇				
	4	庚申1	六				おみくじと神札
	5	同　2	六				元和庚申講
	6	同　3	—				
	7						
南殿	1	秋葉〃	区全戸	三人以上	嘉永二年		各隣組一人以上代参
	2	戸隠〃					
	3	御嶽〃			大正年間		大正年間お札とおみくじ、昭和一〇年ころから代参
田畑	1	秋葉〃1	一一		寛政十二年		先達三人
	2	同　2	一一		文政六年		
	3	同　3	二二		〃一二〃		
	4	同　4	二〇		大正三〃		
	5	同　5	一四		同　年		
	6	同　6	一七		大正一二年		
	7	秋葉三尺坊講	一一		寛政一二〃		1・7灯籠を回す
	8	伊勢講			元治元年		
	9	同	一一	全員	明治二二年		
	10	戸隠〃	五六				神札をとりよせる
	11	成田〃	一一	全員	明治二〇年		戦前は代参戦後全員
	12	甲子〃	七		〃　一四年		
神子柴	1	秋葉講1	全戸			昭和二六年	
	2	伊勢〃1	三五	四人	文政二年		
	3	同　2			明治一五年		
	4	同　3	三七	四〃	享保年間		
	5	戸隠〃1	二四	四人	明治二八年ころ		
	6	同　2	一〇		昭和三八年		その1より分派
	7	庚申〃	一一		天保五年	昭和三五年	
	8						
沢尻	1	秋葉講	一八			戦後	出雲講・御嶽講が過去にあったが現在不明
	2	伊勢〃			江戸末期		
	3	大峯〃			同	〃	初めは毎月十六日祭り、後には一年に一回頭屋に集って祭る
	4	戸隠〃				〃	
	5	親日講					
大泉	1	秋葉〃					大泉の庚申講は昭和五九年現在で二五組ある。
	2	伊勢〃1		一	明治二〇年		
	3	2		一	同　年		
	4	3	六		文政年間		
	5	御嶽〃	二八〜三二		嘉永四年	昭和三八年	
	6	戸隠〃					
	7	庚申〃25	五〜九		文久元年以前から昭和年代まで		

第四節　道祖神信仰

厄年になった人は正月一四日の夜、道祖神に厄落としの参詣をする。子供たちは門松やしめ飾りをこの前で焼いて楽しむ。

どこの部落にも辻や村境に道祖神碑が建てられている。道祖神は塞の神、幸の神、歳の神又は道陸神などと呼ばれ、悪い病気などが村にはいるのを防いだり、旅人を守る神というところから、多くは村の辻や村境に祭られたのである。また、猿田彦命を道祖神として祀ってあるところもある。

またこの神は縁結びの神、子授けの神、いぼ、ほうそう、おこりなどの難病をなおしたり厄落としの神でもあり庶民のくさぐさの願いごとをかなえてくれる神でもあった。それで村中で碑を建てるのが一般であったが、中には個人で建てたものもある。（表4―6）

道祖神の祭りや厄落しのことは民俗篇に詳しく述べてある。

庚申塔が道祖神の役目をしたところもある。

図4―9　猿田彦大神碑（久保）

表4―6　道祖神

		天保五年	天保七年	嘉永三年	〃 四年	安政二年	安政七年	年月不明	〃	〃
		道祖神	〃					猿田彦大神	道祖神	道陸神
久保			一						二	
坂ノ井									二	
北殿			一						一	一
南殿									二	
田畑				一	一					
柴	神子					一			四	
	沢尻									
	南原								一	
	大峯									
	大泉中込		一						四	
	北原									

民俗編

第一章 衣生活

一 衣料

(一) 大麻

木綿が一般に普及される以前は、大麻が全国を通じて栽培されていた。大麻のことを一般に「麻」といった。大麻の栽培は種まきから糸を取り布に織って衣服に仕立てるまで自家で自作し、しかも大部分が女の仕事であった。大麻畑は家に近い一番よい畑をあてていた。年貢もあさ畑は上田なみにとられた。

田畑「もんや」の「年々取稼覚」によると、宝永元年(一七〇四)の項に、次のように記されている。

「麻時　彼岸終り三月七日里畑に、彼岸終って三月十三日に原畑へ、二升七合まく。

麻こき　六月晦日　四拾七わ　里畑
七月二日　拾三わ　原畑　」

根こぎにしてきた大麻は、葉をとって雨にあてないように(雨にあてると星がでる)数日天日に干し、蒸すか川に浸して皮をむく、その皮の表皮を除く麻掻きをして、さらに雪にさらして白くし、もんで柔らかにした。この柔らかになった麻を細かに裂き、それを麻糸につむぎ、糸車でよりをかけて、麻機で織って麻布(のの)を製した。

「農業の間、女は家内の着用麻布仕り候」と、寛政六年(一七九四)の神子柴村明細帳にあるように、どこの村でも自給自足でまかなってきた。江戸時代になって木綿が入ってくるようになり、だんだん減ってきたが、それでも江戸末期から明治の中期ころまではまだ麻布を織っていた。麻布は仕事着にその強靭さが喜ばれ、夏の衣料にも用いられ、また自家用の豆腐の搾り袋、あるいは蒸籠の敷布などにはなくてはならないものである。

(二) 木綿

この地方では、綿の栽培は少なかった。もともと印度が原産地であるから、寒いこの地域にはむかなかったのである。木綿は大麻よりもはるかに新しく、江戸時代に入ってから伝わってきた。甲州方面の産地からは甲州街道によって、尾張・三河の大産地からは三州街道によって、繰り綿の俵がはいってきた。繰り綿というのは種子をとっただけでまだ精製されていない綿である。この繰綿を面打ちが打ち、撚子撚りが撚子(篠巻)により、その撚子を糸車にかけて糸に紡り、紺屋で綿に染めるか手染めで染めた。その糸を一反の糸日を調べて経糸を整え(筬るという)綿だてをして機にかけて織る。早い人は日帰り機といって一日に一反織れた。それを手縫いにして、着物に仕立てる。これらは農閑期の女の仕事であった。

木綿は江戸時代から農民の大切な衣料となった。農民は絹を着てはならないときついお達しで規制されていたが、木綿はあたたかく、染めもよく効き、ふだん着(特に下着類)、仕事着として快適のもので、昭和の現代でも農家の衣生活の中心である。

図1—1　紡ぎ車（糸より車・糸くり車）
右に車・左に紡錘がある。綿から糸を紡ぎだす。また糸によりをかけるにも使った。

(三)　絹

江戸時代には幕府の政策で本田畑に桑を作ることは禁じられていた。桑を作ればそれだけ上納米が減るからである。村々の「村差出明細帳」には、いずれも「蚕御座無く候」とある。百姓は絹物を着ることを禁じられていた。

「万延二年　神子柴村五人組書上帳

一　衣類の義、名主は紬までこれを着、小百姓は布木綿を着用仕るべく候。紬は上のもの一切用い申すまじく候」　（「滑川文書」）

名主は上繭からとれた絹織物はいけないが紬ならよい、小百姓は絹物は一切よろしくない木綿だけだというのである。

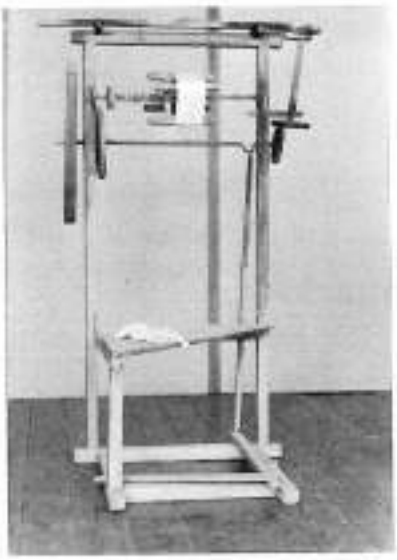

図1—2　座繰機
腰をかけて行なう座繰機

しかし、大泉や南殿には蚕玉神が幕末すでに祀られているところをみると、表向きはともかく養蚕は既に行われていて、明治になると盛んになった。上繭は売って金に替える。自家用には汚れ繭・中繭・玉繭をつむぎ糸にした。玉繭などからとった糸には、節があった。糸とりの折に出る手屑や中繭や玉繭から引きだしたふとりも自家用にした。これらの糸を絹機にかけて織った。絹物は一般に上等なものとされ、よそ行きや礼装用に用いられた。

図1—3　真綿とり講習会風景（昭和初年）

また農家では玉繭などから真綿をとった。これは屑繭をひきのばして作ったもので、白く光沢があり、やわらかくて軽い。着物に入れたりふとんに入れたりした。

(四)　雑　繊　維

桑・あかそ・からむし等からは戦中戦後にかけて繊維をとり衣料として用いるために学童もその採取、収集に協力させられた。しかし、保温耐久性ともに他の繊維に劣るのでやがて顧みられなくなった。その他ふじ・山ぶどう・科・うりの木・にれ等の皮からとれる繊維は縄類、入れものなどに用いられた。

(五) 毛　糸

羊毛からとれる毛糸製品は明治初年より順次使われ大正期にはいると急速に普及した。保温、耐久性に富むので防寒用に手あみによる襟巻・けっとう等にまず愛用され、昭和期になって一般庶民が洋服を着用するようになってますます盛んに用いられるようになり、単に純毛ばかりでなく他の繊維と混織としても用いられるようになった。

(六) 化学繊維

昭和初年からはステープルファイバー（略してスフと称した）、次いで、ナイロン、テトロン、カシミロンなどの化学繊維がめざましく発展普及した。

近年の衣料には多種多様の化学繊維が使われ、純毛、純綿の製品がかえって尊ばれるようにさえなっている。

二　機　織　り

(一) 糸ごしらえ

古くは繰綿からよりこ（撚糸、篠綿）を作ることも行われたというが明治ごろは問屋からよりこを買って来て糸を紡ぐことから始めた。女たちの夜なべ仕事であった。そのこともだんだんすたれて大正期にはほとんど糸を買って来て機を織るようになった。

(二) 手　染　め

紺染めは紺屋に出して染めてもらうのが普通だったが、衣類に縞模様を出すために家で染めることも行われた。

こなし、くるみ、そよご、はんのき、きはだ、すおうるし、くちなしなどの樹皮や果皮、果実を煎じてとった液で染めたり、それらで染めたもののうえにさらにかねやあく、おはぐろ、明ばんなどで処理して発色の工夫や色止めを行った。このように植物性の染料で染めたものは色がさめにくく、一種の味わいがあった。しかしこれはなかなか手数がかかるので後に化学染料が出回わるようになってからはしだいにすたれた。しかし、家染め家織りの味わいは忘れ難く戦後もなお作るむきがある。

(三) 機織りから縫り上るまで

糸に糊をし、かわいた糸をかなぐりに掛け、糸車で大管へまく。それをざらめきにならべてさし、そこから綜場へ縦糸をかけて綜る。綜終わると綜場から外して筬に通し機具にかける。横糸は小管（にが竹を二寸くらいに切ったもの）に巻いて置き一個ずつ梭に入れて織った。

江戸時代の百姓は縞様を作ることを禁じられていたが明治になってからは機を綜るとき色をくみ合わせて縞を作った。だいたい、布団縞、男縞、女縞、カルサン（雪袴）縞などあったが、好みによる工夫もあった。横縞は余り織らなかったが、縦と横の組み合わせた格子縞を織って用いることもあった。

三　普段着・晴着

(一) 下　着

下ばき　日常生活で男は褌をしめ、女は腰巻をまいた。さらし木綿の鯨尺六尺のいわゆる六尺褌も使ったが三尺くらいの木綿にひもをつけた越中褌と呼ばれるものが普通に使われた。寒い季節は股引をはいた。大正末になるとさるまたが工夫されてはくようになりやがてメリヤス製のものが市販されるようになると、パンツの語で呼ばれ股引はズボン下と呼ばれるようになった。

腰巻きはゆもじと呼ばれ白木綿の布で作られていたがフランネルが

出まわると、ほとんどこれになった。長く脚を覆い深く打ち合わせ紐で腰をしめるので保温にはよいが活動的でない。今も和服の場合は用いるが洋服や仕事着のときはズロースやパンティが用いられるようになった。

襦袢　肌着にはさらし木綿や白木綿が用いられる。長じゅばんは肌着と上着との中着として用いられる。単衣仕立と袷仕立とがある。

シャツ　明治になって肌着は木綿でボタンのついたものが一般に用いられた。かつらぎ織りといって綾織りの綿布は丈夫で仕事着に愛用された。

(二)　着　物

ひとえ物　生地を一重で作った着物で盛夏には白地の木綿、ふだんは縞や絣のもので、家織りのものが多かった。春と秋の季節の移り目には薄地の毛織物のセルや、フランネルで仕立てた気候に合った着物を着た。

袷　裏生地をつけて二重に仕立てた着物で春の彼岸ごろから五月ごろまでと、秋の彼岸ごろから冬の初めまで着た。

綿入れ　冬の初めから春彼岸ごろまでの寒い冬の間着た。下着類に暖かいものが出回るようになり、暖房も発達してきたので現在はほとんど着ないようになった。

着物は、人の成長に従って裁ち方が変わっていく。

一つ身、三つ身、四つ身、本裁と大きさが違って、成長に合わせた大きさに作った。小さい子供には意紐をつけたり、腰揚げや肩揚げをつけて、成長する身体に適するようにかげんができた。肩あげがとれるとは成人の仲間入りすることであった。

(三)　羽　織

長着の上へ羽織って着る。長着よりも短くひとえ、あわせ、綿入れのものとある。男女とも防寒のためやちょっとしたよそ行きに着る。半てんとも呼んだ。儀礼用には紋附羽織を着た。

赤ちゃんのちゃんちゃんこ、老人の着るそでなしばんてんは綿入れで暖をとれた。

(四)　帯

男が着物を正式に着るときは角帯をしめたが普段はさんじゃくを使用した。農民はほとんどさんじゃくで間に合わせた。

女物には、腹合わせ帯、丸帯、名古屋帯などが用いられている。

(五)　袴

男は儀式のとき袴をはく。またのついたいわゆる馬乗袴である。女物はまちのない袴である。男物でもまちのないのはあんどん袴と呼ばれていた。

子供も大人も袴を着けるということは改まった晴れの折目正しい心を表していた。学校の生徒も袴をはくのが通例であったが、これも身を正していることを形の上にあらわしたものであった。

(六)　ねんねこばんてん

赤ちゃんを背負うとき、寒さを防ぐためにねんねこばんてんを着た。綿のはいったものと綿の入れてないものがあった。広袖のゆったりしたはんてんで、これを着るときは必ず赤ちゃんの背から子守の襟までかけてひもでしばった。そのひもにお守りや鈴をつけた。

(七)　外　套

男は防寒用に和服の上にインバネス(とんびとも呼んだ)を着た。これを長くして和服用にしたものを二重まわしともいいヨシャでできてい

た。若い者はマントを着た。これは袖がなくゆったりしたものであった。学生はボタンのたくさん着いた外套を着た。

女性はひふ（被布）を和服の上に着て寒さを防いだ。コートは婦人の和服用の外套で「あずまコート」とも呼ばれた。半コート・長コートがある。また「道行」という防寒と防塵用のものも用いた。

(八) 襟巻

寒さを防ぐため、ちりや砂をよけるため、また、装飾のために首に巻くものである。防寒用としては江戸時代には病人や年寄りに限って使用されていたようである。一般的になったのは明治半ばころからである。いろいろ種類がある。マフラーは男女ともに防寒用に用いる。婦人の用いるものとしてショールは和服の場合肩掛けとし、スカーフは装飾用、ネッカチーフも装飾用、ボーアは毛皮や羽毛で作られた防寒用のもの、ストールは毛、絹、毛皮、羽毛で作られた細長いもので、装飾防寒の目的に使われる。

産着は半纏絆に、表と裏とを同じように作った無双仕立の綿入れの肩着で袖入れの広袖であった。

図1－4　ももひき姿の百姓

四　仕事着

(一) 男の野良支度

ふるくは着物の裾を「尻はしょり」（尻挟み）をして空脛のままで仕事をした。まれに脛にはばきか脚半をつける人もあった。大正期にはいると家で織った木綿の布で作ったシャツやはっぴを上体に着るようになった。下体にはももひきをはいた。昭和期になるとズボンが普及して、はっぴ、ズボン姿が一般の仕事着になった。冬は保温をかねて男もんぺ（雪袴・かるサン）をはいた。昭和三〇年代になるとジャンパーを着るようになった。

水田作業のときは紺のももひきを、藁でしぼったり、半ももひき、半ズボン姿であった。

(二) 婦人の野良支度

婦人は着物・腰巻を折り上げ腰紐で結びたすきがけ、あるいは半着物にももひき姿で働いた。雪袴がでると、着物のすそがまとまって仕事がやりよくなり、保温の便もあったので、大正期からこれが急速に普及した。戦後になって、女もズボンをはくようになってからは、着物を着なくなり、長袖シャツに服を着るのが一般となった。

田植え時には、着るもの・かぶるもの・はくものを新しくした。特に娘や初嫁はカスリの着物に菅笠縛がけでういういしかった。その姿はまばゆいほどで、「五月女に秋男」といわれる装いであった。

(三) 頭や手足の保護に使われたもの

1　かぶりもの

手　拭　常時持っていて洗面や汗ふきに使うほか、男女とも冠ものとして利用した。男は向こう鉢巻、後ろ鉢巻、ねじり鉢巻などする

と、きりっとした態度、緊張感を表した。また頬かぶりにも使った。頭からすっぽりかぶりおとがいのところで結ぶと、日よけにもなるし寒さよけにもなってなかなか重宝である。

婦人は、手ぬぐいの二すみをうしろで結んだ姉さんかぶりをして髪を保護したり、口もとの日よけに使う。

笠　すげ笠がふるくから一般に用いられた。日除けにもなり通風がよくて涼しく、とくに婦人に愛用されたが、雨の日には男にも愛用された。田植えどきの横に並んだすげ笠風景は農村の風物詩であった。

ほうし　つば広の麦わら帽子が広く使われた。またきょうぎ帽が軽くて涼しいので愛用され、今も夏の暑い盛りには多く用いられている。第二次世界大戦ごろから終戦後一時期は戦闘帽が男の間にはやったが、やがて、野球帽、作業帽が主として用いられるようになった。女の人には頬まで覆う帽子が見られるようになった。ふるく女性はこもそ、おこそずきんなどを用いた。女性の洋装化とともに男性と同様な帽子を用いたり、日除けの目的を多くした各種の被りものが見られるようになった。

ヘルメット　戦後、工事の現場やオートバイ、自転車に乗るときなどにはヘルメットをかぶるようになった。頭の保護が目的である。

2　手足の保護

手袋　素手で仕事をするのが一番確実で最高であるが、作業で荒れる手を保護し、また防寒のために手袋を用いた。

指なし手袋　は親指とほかの四本の指を離しただけのもので、土工など土や石を動かす重い作業のとき使われた。

ぐんて（軍手）　陸海軍兵士用の手袋からついた名称の手袋で太い白綿糸で編んだこの手袋は、丈夫で使いよいところから戦後一般に普及した。なおその掌の面にゴム質のものをひいて耐久、防水の目的を持ったものも使われている。

炊事手袋　は全部ゴム質で作られたもので戦後普及して水仕事のとき防寒と同時に手の荒れを防ぐのに大いに役立っている。

毛糸編みの手袋、革手袋、ビニールの手袋など近年実に多様の材料をもって作られたものが見られる。

てっこう（手甲）　手の甲を保護するもので紐の輪を中指にはめ、手もとはこはぜで止めるもので野外の作業、とくに草刈り、刈敷刈り等には必要であった。袖口より先に出ている部分を保護するとともに手の甲を傷めないものであった。

うでぬき（腕貫）　作業衣のそでが短くて、腕が露出して、作業するとき二の腕を傷つけるのを防ぐため、二の腕をすっぽり覆うよう筒形に作ったものである。また、てっこうと、うでぬきを続けたようなもので、うでの部分はこはぜで留めるようになったものも用いられた。

腕カバー（手おい）　うでぬきの形で袖口をやや広く、大きめに作り両端にゴムを入れ筒袖風に上から覆い袖口を保護するものである。これは農作業に広く使われるが事務系の人にも、利用されている。

はばき・脚半　はばきと脚半は本来は別物だったが同じ目的で使われ下脚の脛を保護するものである。紺木綿で作り脛へあて、こはぜ掛けで留め、脛の高いところで紐でしばってとめて脚をしめ保護した。山仕事のときなどに使われた。また、地下足袋にはばきのついたものも使われた。大正期からは巻脚半（ゲートル）が流行して登山や遠出のときに用いられるようになった。わかめ売や富山からきた薬の行商をする女の人たちのはばき姿は昭和初年までよく見うけられた。

五 雨具・雪具・はきもの

(一) みの、かさ、からかさ。

みのは生藁を編んで作った。雨の流れをよくするために先端はすべて背に出るようにし、作業もし易くするために左右に袖をつけた。チョッキを着るようなぐあいになっており、かつ、襟のところの一方にちがついていて片方からきたわらひもをそれに通し、このひもでさらに腰まわりを締めた。

みの作りは手間のかかる仕事で男一日にようやく一つ作れるくらいであった。

また簡単な青なかみのというのも用いられた。これは背の方だけを覆うみので、夏の暑い日中、田の草取りをする時など日除けに用いた。雨除にも、日除けにもすげがさを使った。

図1—5 み の
いねわら・すげなどであんで作った雨や雪を防ぎ，また陽をさえぎるために使った。

みのは雨の日ばかりでなく、荷を背負うとき背中当に利用したり、小屋のときや山中で昼寝のときの敷物にもなった。

その他油紙合羽、布製ゴム引防水合羽などが用いられた。戦後ビニール製の頭巾つき防水着、ズボンなどが出回わるようになって、藁製のみのや笠はほとんど用いられなくなった。

雨の日の日常生活には専ら傘が用いられたが明治後半から洋傘（コウモリ）が順次普及して、傘はしだいに用いられなくなった。また、婦人のよそ行きには蛇ノ目傘という雅趣に富んだ上等のものが用いられたが、これもめったに見られないようになった。

こもそ、着ござ 畳表などにする藺ござで作ったこもそは雨の日も雪の日も使った。着ござは昔の旅によく使われたが一般も昭和初期までは登山のときに使った。

(二) はきもの

昔から農民は自給自足をたてまえとした生活を営んできた。はきものは身近な稲わらで作ったもので日常生活の用を足した。

ぞうり（草履） 冬のぬかるみや雨天の日以外、農民はわらぞうりを常用した。農家では自家用のぞうりは年間必要な数を冬仕事に作った。緒擦れがしないように、和紙を巻いたのを「かみおのぞうり」といって、年寄りや、神事のときに用いた。つまさきやかかとの部分にぼろをまぜこんだぼろぞうりは丈夫ではき心地もよかったが、布がとうとくて常用というわけにはいかなかった。

竹の皮で作った「たけ

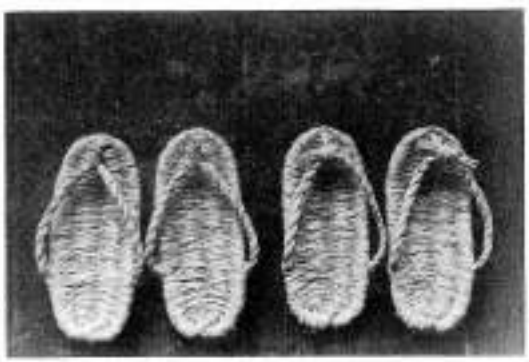

図1—6 藁ぞうり 右あしたか 左普通のぞうり
古くからのはきもの，あしたかは鼻緒が丈夫なので仕事ばきであった。

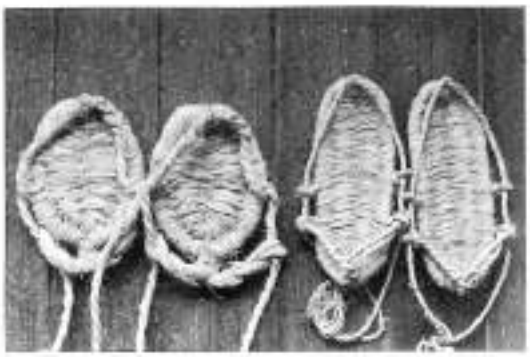

図1―7　左馬のくつ　右わらじ
わらじは人が，馬のくつは馬が用いた。

のかわぞうり」や，表を藁のみごで作ったものの裏に麻苧の緒紐をぬいつけた，「あさうらぞうり」は上ばきとし，また外出用として用いられた。

「竹のかわぞうり」や「あさうらぞうり」は市販のものであったが，わらぞうりはほとんど自家製で，男ばかりでなく女の人も作った。「すくなしの三足草履」などといって一日に五足以下しか作れない人をあざわらった。普通の人なら冬の短い日でも一日に一〇足以上作った。

ふだんばき草履は足の裏全面に当たるように作られたが山歩きや川へはいるときには「あしなか」をはいた。これは足の裏の七分ぐらいを保護するように作られ，足のゆび先は前へ出，かかとの大部分が後へ出るので，地面に足がしっかりついて力仕事や山歩きに適していた。

わらじ（草鞋）　農作業や旅にかかせないわらのはきものであった。わら草履は作り終りのときしんにした二本のひもをひくと，踵のところが一つにまとまってしまるようにできているが，わらじは，その最後のところでひっくくってしまわないで縄の余裕を残してまとめ，その部分の縄がかかとの上までかかってさらに前から来た縄にひっかかるように作る。普通のわらじは足の裏全面が保護できる長さに作るが，川にはいったり畑仕事にはあしなかわらじがときに用いられた。つま先が出てつま先に力がはいり易いように作ったものを用いた。素足にわらじをはく場合もあるが，足の保護のためにはこうかけをはくのが普通であった。防寒のためにはつま先をわらで包むようにするかさわらじを用いた。

図1―8　下　　駄　左つまが4寸のさしば
右たたみ床付きひきげた
ふだんばきでなく，上等の下駄であった。

下駄　木の台の裏側へ二枚の厚く低い歯を切り出したひきげたは庭下駄や足洗いなど気軽にはくに用いられたが，和服で改まった服装をしたときや遠出のときはぞうりでなくこのげたを用いた。こまげたとも呼ばれた。木の台に歯をさした高下駄は雨の日やぬかるみを歩くときに用いられた。歯には薄い樫の木などをさしたのでさしぼとも呼ばれた。枠などの厚く高い歯のものには太い緒をすげて学生たちに愛用された。高下駄には雨の日や改まった場合など足袋のつま先の汚れを防ぐためにつまがけを掛けた。

下駄にはなお床つきポックリなどがあり男，女，子供用，礼装用などにふさわしいいろいろがあった。

足袋　足袋は足の保温と保護のためにはき，和服のときの礼装の場合にもはく。昔，手作りのものは甲の高いところで左右を合わせ，

緒で結ぶひもつけ足袋が普通であったが大正期以後市販のものは踵の方でこはぜ掛けで留めるのが一般的になってきた。上等なものは鯰子で作られている。足袋の底の長さを計るには一文銭を並べて数えたところから大きさは文数であらわされた。

女は主として色足袋、男は紺足袋が普通であったが、礼服の際は白足袋をはいた。足袋は普通、キャラコやブロードで作られた。

甲掛け足袋はわらじがけのときはいた。はだし足袋は甲かけ足袋の底を厚くしてそのまま地面を歩くとき用いた。

ちかたびははだし足袋をゴム底にしたもので大正期以後農作業や遠出のとき愛用されるようになりわらじにとって代った。また、脛を保護するはばきをもかたびに連続してとりつけたものが出てきて建築現場で働く人や山仕事をする人に愛用されている。

雪ぐつ　わらでわらじ風に底を編み、足の甲を覆う部分は雪のはいらないように編み、さらに脛をはばき風に覆うところは俵編みにしたものが山歩きや山猟をする人たちに愛用された。

戦後のはき物　登山には登山靴、スキーにはスキー靴その他運動には各種目に適合するように作られたものが用いられるようになった。長靴は雨天や雪道に用いられ、田植や川漁をするにもその他の作業にも適し身を護るにもつごうのよいものが工夫された。材料も木、ゴム、ゴム引、ビニール、皮など多様のものが用いられるようになった。

図1－9　わらで作られた雪ぐつ
大正時代までは学童も雪の日にはこれをはいて通学した。

六　寝　具

(一)　布　団

1　わら布団

戦前まで用いられた布団で、綿の代わりにわらが入っているものだった。

古着を解いたものや麻袋を解いたものを縫い合わせて布団の側にし、一面の中央に少し縫い合わせないところを作っておきそこからわらの出し入れをする。わらをすぐるとき、わらの葉のとれてきた、いわゆるすべが柔らかくていいのでこれを用いた。このわら布団の上に一枚敷布団を敷いただけで温かく、ほどよい弾力もあって寝心地が良い。わらが古くなると新しいのと取り換える。

重いので朝晩たたむことをせず、これを用いるときは万年床となるのが一般であった。近年は市販のマットレスがこれに代わった。

2　布　団

布団綿と呼ばれる大柄なしま木綿が日常に用いられ、客用には絹など上等のものが用いられた。布団綿は丈夫の強いものがよしとされた。

敷布団は二布半が古いすがたで、三布の(一布は約三〇～三六㎝)が普通の大きさ、四布布団は子持用とされた。赤ちゃんを抱寝する母親用にはこの広さが必要である。近年は一般に敷布団の幅は広くなり、たけは鯨尺五尺(約一八〇㎝)が普通になった。

掛布団は表と裏の布をきっちりとそろえて縫い合わせる毛抜き合わせ仕立の四布布団、表四布裏五布で、裏生地を額縁風に出して仕立て

た布団、そして五布布団などがある。五布布団の丈は四尺七寸、幅四尺三寸五分で一幅に一つほどの大きさの定紋が文様風にはいっているものが一般であった。今の掛布団は丈はそれより一寸ないし二寸長くなったのが普通である。掛布団の唐草模様のものが上等とされた。

3　よ　ぎ（夜着）

夜着は本裁ちの長着の要領で仕立てるが大形で厚く約二貫の綿を入れたものである。表は黒染めの木綿一反を用いそこに大きな定紋、裾に流水に紅葉の文様を描きだし、裏は紺染めの木綿一反を用い裏生地を表へかえして仕立て、ヒロードの襟を掛けたものが普通で嫁入りのときに持っていったものである。さらに上等なものは表も裏も絹で表は大柄な布団じま、裏は浅黄いろのものなどがあった。定紋のはいったものは来客用に、ふだんは定紋がはいらないものを用いた。綿をうすく入れたものはかいまきと言った。

布団一組は、敷布団一枚掛布団二枚をいったが近年は敷布団二枚、掛布団二枚、マットレス一枚と多くなった。

近年はそれに毛布やタオルケットの類が多く用いられるようになった。

4　座　布　団

古い時代はわらや蒲などを編んで作った円座が用いられた。

日常は並幅一布半で正方形よりやゝ長目に作ったものを用いる。広いものは並幅二布となる。

客用には銘仙、八反、どんすなどの上等の生地で作る。夏季用にはござ布団が重宝がられる。

㈡　ね　ま　き

古くは素裸で寝るならわしが多かった。それから着物の袖から腕を抜き、着物全体で体をくるんで寝る風が多くなり、やがて単衣仕立の寝まきに紐を巻いて寝るようになり、寒くなるとネルの生地で仕立てたもの、さらには綿入れのものを着るようになった。近年は洋風のパジャマを着るようになった。寝冷えを防ぐために腹掛けを子供にさせることがパジャマの流行とともに少なくなった。

㈢　どてら・たんぜん

普通の着物よりやや長く大きく仕立て綿を入れて防寒用に着たり、寝まきに用いる。

㈣　ま　く　ら

古くは箱枕を用いた。台形の箱の胴の上に小枕という小さなくくり枕をのせ、その上に枕当て紙を重ねて結んだもので、髷に結った髪を保護するに必要な枕であった。

底板を船底のようにそらせて作ったものを船底枕といった。明治維新以後、男はちょんまげを廃し、女性も洋髪の流行とともにまげが少なくなり箱枕はほとんど使われなくなった。そしてほうず枕と呼ばれる布製のくくり枕が使われ、さらに、布製の平形の大きくて低い枕が多く使われるようになった。枕の中へはそば殻や茶殻を入れると頭へのさわりもよく、冷えて良いといわれている。また、頭が冷えてよいというので籐づるで編んだものや陶枕なども用いられる。

「高枕で寝る」という諺は特別高い枕というのでなく、安心してらっくらと何の心配もなくなって眠ることを言ったものである。近年は頭を低くして眠ることが安眠の姿となってきた。

七　衣類の管理とつくろい

(一)　洗　　濯

衣類の洗濯は常に怠りなくつづけなければならない。

丸洗い　下着や単衣物など、そのものをそのまま洗うことを丸洗いという。洗濯たらいに入れ、水や湯で洗ってほす。これは婦人の仕事として大変なことであった。子供のしめし(おむつ)などを洗うのはたらいを別にし、また川も下川でするのがならわしであった。またしめしや下着類などを目立つところへほすことも慎んだ。

ふるく、洗濯石けんが出回る前は、灰を水にといておき、その上澄みを使っていた。単衣物など洗い上がったものには糊付けをした。ご飯のいたんだものを手拭いの古などで作った糊袋へ入れてもみだして使ったり、少し多いときは小麦粉を煮た糊を使った。ふのり(布海苔)は上等のものに使った。

解き洗い　綿入れの着物などは丸洗いが出来ないから解き洗いをした。着物を解いて洗い、それに糊付けしたものをはり板(張板)へ張って干し(これを洗い張りといった)、再び縫い直すわけで手間がかかるが、きれいにさっぱりとなった。上等な衣類やふとんもこの解き洗いをした。解き洗いのときは、布地のいたんだところへはつぎ(継)をあて、薄くなったところにはさしこをした。

嫁住みのときは、とても解き洗いなどしている暇はなかった。また農繁期には嫁でなくてもできなかった。それどころか通常の洗濯や当座のつくろいも、多くは女衆の夜業(ようなべ)であった。裏からつぎをあてるのはまだよかったが、綿入れなどのかぎ裂きなどは表から被せつぎをした。つぎは一目でそれとみえる、あまり見た眼によくないものだったが、昔はつぎのあるものを着るのが普通であった。いわゆるつぎっこはぎっこを着ていた。

近ごろのように、物が豊かに出回るようになってからは、さしこをしたりつぎのあたったものを着ている人をほとんど見かけなくなった。

(二)　保　　管

衣類をしまうには、古い木箱に反古紙をはり、柿渋をひいたものに蔵め、また、ふだんは手軽に竹行李・柳行李へ納めておいた。上等なものなどちゃんとした保管はたんす(箪笥)に入れた。桐のたんすは乾湿の変化に適応もするし、火にも強いので上等とされた。布団・夜具の類はながもち(長持)に蔵めた。日常の布団類は、押入れがほとんどなかったので、部屋の隅に畳んで重ねておくのが普通であった。

虫除けには刻みたばこ、いちょうの葉、粉石けん、よもぎ、ぼけの実、ぎんなん、なんてんの葉などが用いられた。近年は樟脳が上等とされてきたが、さらにナフタリンがこれにかわって用いられるようになった。夏の土用中に「土用干し」をして、風を通し湿気をはらうのも虫除けの対策であった。

日常の衣類の洗濯や縫い、季節がすぎればそれを洗濯手入れして蔵い、新しい季節に合わせたものを着せる、これを不自由なく行うことは、主婦の大切な務めであった。近年洗濯機や乾燥機などが出回ってきて、主婦のこの面の仕事はだいぶ軽減された。

第二章　食生活

一　常の食

(一)　米

米は他の穀物に比べ大昔から価値が極めて高かった。現在は一日の労賃で米は一斗(一五㎏)ないし二斗買えるのに、享保年間(一七一六～三五)の労賃は一日につき米一升七合であった。(門屋文書)明治三〇年ごろでも米一升が一三銭で男一日の労働賃金が二四銭ぐらいであった。(横井文書)

農家では米の不足する家はもちろんのこと、米を売ることのできる大百姓でもふだんは混食をしたり、他の副食物を工夫して米をうかせることにつとめ、白米だけを三度の食事にとることはほとんどなかった。

田畑「もんや」の「作の取毛覚」から摘記すると表2―1に見るように、雑穀をたくさん収穫している。この家は大百姓であったが常の食には雑穀を混ぜて米を食い伸ばし、できるだけ米の販売を増すことにつとめた。雑穀のほか大根、大根葉、蕪[2]なども米の足しにしたのである。

また、表2―2に見るように田畑村の物産の中でも雑穀、野菜などが米の収穫量に比して明治初年になってもまだ多い。これによっても食生活をうかがい知ることができる。

表2―2　田畑村の物産(物産書上帳)

	明治4年	明治7年
米	160石	369石
大麦	30〃	34〃1斗1升
小麦	16〃	32〃0　4〃
大豆	160〃	100〃2斗
小豆	8〃	12〃0　5升
稗	200〃	385〃
蕎麦	10〃	11〃2斗6升
栗	250〃	184〃9〃4〃
菜種	3〃	7〃5〃2〃
荏	24〃	60〃2〃
油	100〃	260〃
但　荏水	7〃8斗	8〃
種水	7〃2〃	4〃
桃	1〃	
柿	8斗	5石
栗	5〃	1〃5斗
大根	400駄	
大角豆	1石	
ヤガタラ芋	45〃	
醤油	5〃	
橙実	5斗	
味噌	35石	

(田畑　大東文書)

表2―1　ある有力農家の畑作穀類の収量

(作の取毛覚)

元禄9年	正徳2年
小麦　1石	1石4斗8升
大麦　18俵3斗	5石1斗5升
菜　8石6斗3升	糀菜　1石1斗7升 菜　5石3斗2升
稗(悪シ)　3俵	13俵3斗1升
畦稗　1石4斗	
飼豆　33駄	
大豆　2石8斗	
蕎麦　3俵3斗	8俵
大根　56駄	45駄
大根葉	172連
蕪	9駄
青豆	8升3合
畦豆	10俵5斗
白豆	5俵3斗5升
鈴成豆	1斗7升

(田畑　もんや文書)

(二)　混　食

米の補いには粟、大麦、稗、蕎、小麦、蕎麦、とうもろこし、もろこし、大豆、小豆が主で野菜では馬鈴薯、大根、大根葉などが用いられた。甘藷は本村ではあまり作られなかったが太平洋戦争中から戦後に多く栽培され、代用食として重要なものとなり、いもばかりでなく、葉柄までも食べた。粟、稗、大麦は混食用として最も多く用いられた。

粟　飯　本村では西天岡田前までは畑作が多く粟をたくさん作ったから粟飯をよく食べた。粟飯を炊くには、水加減をやや多めにして飯を炊き、噴き上がったとき蓋をとり、手早く粟を上に平らに置いてすぐ蓋をし、とろ火でしばらく蒸して後、かき混ぜる。糯粟を加えて炊くとねばりも出、味もよくなる。

麦　飯　大麦は搗いたのを鍋で煮てえまして飯に混ぜて炊く。石臼で挽き割ったひき割りや精白して押し潰したおし麦は初めから米と混ぜて炊く。太平洋戦争まで日本の軍隊では麦飯に限っていたようである。麦飯を食べていると脚気の予防になるといわれた。

稗　飯　搗いて皮を除いた稗を水に浸して米に混ぜて炊く。表2でわかるように稗の収量の多いのは馬糧にもしたが稗を常食とする家が多かった。

大根飯・大根葉飯　大根は表2―1でみるようにたくさん収穫している。生で貯蔵して冬中煮物にしたり、汁の実にし、また、沢庵漬にして翌年春夏の候まで食べた。大根飯にしたり、葉は干して貯えたものをやはり飯に加えて食べた。大根の干葉は備荒食物となり古い葉も凶年のときは売買されたほどである。

栗　飯　山栗はたくさんとれる高遠領入野谷郷や藤沢谷では大切な食べ物であった。本村はあまりないのでむしろ御馳走であった。外皮を除き渋をとって米に混ぜて炊いたり栗こわめしとした。

その他の混食　いも飯、かぼちゃ飯などその旬によって米のたしまえにしたり、さんま飯、鮭、鰤、かに等のかん詰御飯やきのこ飯、蜂の子飯、ごもく飯等として御馳走に食べた。

(三)　こわ飯

糯米に小豆を入れて蒸したこわめしは、祝いごとに用いられてきた。小豆のないときはささげ豆を代用した。おこわ、お赤飯といって建前や不幸のときには近親者が重箱か手びつ、じきろなどに入れて贈った。祝いごとには食べるほかきょうぎに包んでお土産につけた。

(四)　すし

来客の馳走や吉凶にすしを作る。乾ぴょうの煮つけたものをしんにした巻ずし、揚どうふにつつんだいなりずし、野菜や小えびの煮つけたものを混ぜたちらしずしが一般的である。近ごろの巻ずしのしんにはきゅうりなど野菜のほかまぐろなどの魚類、かわったものでは蜂の子なども用いる。

(五)　餅

餅　糯米を蒸籠で蒸したものを立臼に入れ杵で搗いた。三升五合か四升など蒸せる蒸籠が普通であった。餅つきの臼の下には必ず稲わらを敷いて臼がおどるのを防いだ。餅つきは下駄ばきですることを嫌った。臼に入れたのはよく練ってから搗いた。このねるにも搗くにも力がいる。一臼ちゃんと搗きあげることができれば男も一人前といわれた。もち搗きには手がえしをする相手がいる。手水をつけながらむらなく搗けるようにするのである。つき手と手がえしの呼吸が合わなければならない。

搗き上がった餅をすぐ食べるのを手餅といってあずき餡やきな粉をつけて温かいうちに食べる。鏡餅は適当の量をちぎってまるめ伸し板の上で米の粉か片栗粉をつけながら形を整える。伸し餅は伸ばし棒で四角形に伸ばす。

伸し餅の固まったところを見計らって切る。普通食べる餅はカルタ形に適宜の大きさに切る。

嫁が節句礼に実家やかね親への進物用には裁ち餅を持っていく。裁ち餅は三升五合か四升臼の伸し餅を鯨尺八寸幅に長くたちきったのを三つ折にし、三月はのしいか、五月ははまぐり、九月は菊の花を添えて行く。この節句礼は嫁に来て一年目だけ(田植)でやめる家と三年ないしはそれ以上続ける家とがある。初節句には鯨尺六寸の長たちを三枚持って行くと、実家では一枚返す。翌年からは八寸の長だちを二枚持って行くと一枚を返えすのが例であった(大島)。

糯粟を混ぜて搗いた粟餅、粳米と大豆や胡麻など混ぜて搗いたあられ餅などは変わった味を持っていて良いものである。よもぎのわか芽をくさのはなといってこれを入れた草餅は、ことのほか香りが高くてうまいものである。くさのはなをゆでて乾燥しておき、冬でもこの餅を作った。またごぼうの葉なども同じようにして搗いた。

また、餅の量を増すために農家はくず米を粉にしたものを混ぜた粉餅を搗いて食べたものである。しかもくさのはなやごぼう葉といっしょに粉を混ぜた餅も大正ころまでは食べた。

餅はひじろでわたしの下へおきをかき出して焼き、焼けるはしから、みそ、醤油、きな粉、なめみそ(きんざんじみそ、なっとうともいった)、白みそ、餡、砂糖、じんだなどをつけて食べた。家中の者がひじろばたへ寄り集まって焼き立ての餅を食べるのはたとえ粉餅であってもうまいものであった。

お雑煮、汁粉餅、くるみ餅、あべかわ(きな粉餅)などは焼いた餅をお湯でやわらめたものを予め用意した汁に入れて食べる。

おからこ　十五夜の月に供える餅である。粳米をひやかしておき、これに水を加えて立臼で搗きお供えにして一斗ますにその年の月の数だけ入れて供える。この餅は翌朝煮物にしたりみそ汁に入れて食べる。糯米の餅よりさらっとしていてうまいものであった。

図2—1　ごへいもち
さんしょうの葉や、ごまのみそをつけて二つ三つおだんごのようにくしにさした

ほた餅　糯米と粳米を混ぜて炊き、つき潰して手ごろな大きさに丸め、これに小豆餡、きな粉、ごまなどをつける。大きな皿やお盆などの中ほどにきな粉をつけた黄色なのをおき、まわりに小豆餡をつけたのを並べると牡丹の花に見立てられるところからこの名が起こったといわれる。また、小豆をつけたのを秋の野に咲く萩の花になぞらえておはぎとも言う。ゆかしい名ではある。

ごへい餅　粳米を炊き、すりこぎで突き潰し、小さな握り飯のようににぎったものを竹の串に二つか三つずつさしてこんがり焼き、これに胡桃みそ、さんしょうみそ、ごまみそなどをつけ、さらにこんがり焼いたものである。ひじろで焼きながら食べるのは田舎びた風情が

あり、よいご馳走である。ごへい五合といって、たくさん食べるのが普通であった。

大きな串へ手のひらのような大きなのをさしたものもある。その形が御幣に似ているからこの名がつけられたともいわれる。

ごへい餅はさんしょうのわか芽の出たころ山小屋でこれを作って唯一のご馳走にしたのが始まりだといわれ里の家では、「家は山小屋ではない」といって、ごへいかつぎの家ではわずかながら糯米を混ぜて炊くともいう。

柏餅・桜餅　米の粉を練り、これを平らに伸ばして小豆あんを包み、さらにこれを柏や桜の葉で包んでふかしたもので、これは餅というよりむしろまんじゅうのたぐいである。葉の香りがうつってうまいもので昔は農休みにはこれを作ってお田植えまでの激しい労働を慰やす御馳走としたものである。現在、菓子屋で売っているものは前年の葉を用いるので若葉で作ったもののような香りはない。形と名ばかりのものである。

粉　食（粉食）

小　麦　小麦粉はうどん粉、メリケン粉などと呼ばれ、米の補いに常の夕食には麦粉か蕎麦粉を食べていた。

お焼き　小麦粉をこねて掘飯大にまるめたのをひじろの湿灰にうめて直かに焼いて食べるのが最も手軽である。また芯に漬菜やみそ漬を入れて焼き主食とするときはこれをお菜として食べた。ことに夏季、茄子のできるときは生なすを褒の目に切り、これをみそでまぶしたものを芯にするなす焼餅が好まれた。あびす講には小豆餡を入れたおやきを神に供え、恵比寿様には特別大きなのを二つ供えた。供えたおやきは一日のはからで、二〇日のはあんがつまっていた。これは女の子には縁が遠くなるといって食べさせなかった。

薄　焼　焙烙鍋に粉をやわらかにこねたものを垂らして焼いたもので、間食や飯の足りないときに利用される。これにきな粉や砂糖醤油をつけて食べる。

おだんす　すいとん、おつみ入れ、汁わかしなどと呼ばれ、最も手軽な食べ方であって夕飯などによく食べる。野菜を多めに入れたみそ汁へ柔らかにこねた小麦粉を箸やしゃくしで小さいお団子にちぎったものを、煮立ったなかへ少しずつ落として煮たもので消化もよく、体が温まってよいといわれた。

手打うどん　日本産の小麦粉はグルテンの含有量が少なくうどんを作るに適しているといわれた。昔から手打うどんはおだんすなどにくらべて御馳走とされた。うどんは小麦粉をこね、伸し板で伸ばし、折りたたんだものを小口から細く庖丁で刻んだものをゆでる。ゆで上がったものを水にさらし、これをしたじ（味つけした汁）で食べる。これが「つけしたじ」で、水にさらしたのをさらに野菜を入れた汁といっしょに煮て食べるのが「お煮掛け」である。刻んだものを水にさらすことなく刻むはしから煮たったみそ汁にじかに入れて煮たのが「汁わかし」である。「そうめん」が一般化するまで婦式にうどんをもてなすために女衆はうどんを打つのが大仕事であった。

素　麺　小麦粉に水と塩を加えてこねた種に、植物油を塗り、細く引き伸ばして日に干したごく細いうどん状の麺である。旧村誌に「塩素麺、小麦粉ニテ製ス。質美ニシテ隣村へ輸ス」とある。明治初年に他村へ出すほど製造したようである。

素麺はゆでて水にさらし前記うどんと同じようにして食べる。夏季は冷たくした冷し素麺が喜ばれ、冬は温めたのが喜ばれる。

蕎麦　そばの最も手軽な食べ方は「そば掻き」でけいもち、かいもちといわれた。そば粉を少ししめらせて、つづらこにならぬようにしこれに熱湯をかけてすばやく掻き立てる。これにきな粉や砂糖醤油をかけて食べる。これは消化がよいというので病人食としても重宝がられる。「そば焼もち」はそば粉を水や湯でこねてほうろくで焼くか、焼き灰の中へ直接入れて焼いて食べる。こうばしく蕎麦独得の味はこれに勝るものがない。

普通に「そば」といえば「そば切り」のことである。そば切りは江戸初期から一般化したといわれるが今でも御馳走である。浦麦粉に二割くらいの量の小麦粉をつなぎに入れて手打もうどんと同じ要領で作る。つなぎを少なくするほどむずかしいが上等である。

そばを食べる「したじ」は醤油にむしたつくりや鰹節などのだしを入れて作る。好きな人には「からつゆ」が一番の御馳走だという。これは炭火の上で焼いたみそを大根おろしの中へ入れてかきまわし、これをしぼった汁で、この中へこまかに刻んだ生ねぎを入れ、冷えたそばに冷えた汁をつけて食べるのである。雉子の肉からとっただしを入れたしたじで食べるきじそばは最上の御馳走とされた。

そばを食べた後に飲むそば湯はうまい。これはそばをゆでた湯にしたじを入れて味をつけたものだが、体も温まるよい飲み物である。

二　加工食品

(一)　保存食・副食

古くから農家では、自家で生産したものや野山にあるものを加工して、保存食としたり副食として、食生活を豊かにする工夫をしてきた。

図2—2　氷もち
農家のお茶うけになくてはならないものだった

氷餅　寒中に餅を搗いて短冊形の適当な大きさに切ったのを新聞紙に一つ一つ包み、わらで編んで連を作る。それを桶などに入れて水に浸しておき寒い夜を見はからって上げ、日陰につるす。凍み乾きに乾かすと上等の氷餅ができる。

また、糯米や正月の供餅などを鍋でどろどろに煮溶かして、かぼちゃの煮たものや色べに、砂糖を加えてさらによく煮たものを伸板やろじなどに薄く延ばしたり長いかまぼこ形にしたものを日陰で凍らせる。これを適当の大きさに切ったものを陰干にして乾燥させる氷餅もあった。砂糖が買えないときは甘味をつけるのに甘酒を用いた。

氷餅は長く保存もきくし、そのまま食べてもよく、水に浸して焼けば餅としていつでも利用でき、醤油などつけて焼けば独得の風味がある。農繁期の間食やお茶受けに喜ばれた。

寒晒粉　寒中糯米を洗って日陰干にして粉に挽いて保存する。土用が来ても虫がつかない粉で、熱湯でこねただけで食べられる上等の保存食品である。

また、寒中浅い桶に米を浸し、その中に石臼を据えて挽く。石臼を引き揚げ水の澄むのを待って上水を捨てる。沈んだものを一つまみずつ籠などに並べて天日で干し、乾いたら砕いて保存する。こうしてで

きた寒曝粉は上質で水引寒曝粉という。夏季食欲のない病人には消化の良いものとし重宝がられた。

かりかり（あられ・こりこり・はぜ・とうだんご）　餅を搗きながら少量の重曹か小麦粉などをよく混ぜ、よく搗けたら伸板に薄くのばし一cm角位に切って乾かして貯蔵し、必要なとき鍋焔などで炒って食べる。黒砂糖などを炒りながらまぶせると上等な自家製のお菓子ができる。五月の節句前後が作るによい季節とされた。

香煎　小麦、米、大麦などを炒って、やや粗めの粉に挽いたものを香煎という。とうもろこし、大豆、胡麻、山椒の実などを少々混ぜて挽くときらにこうばしくなって良い。塩や砂糖をまぜ、昔はこれをツケ木ですくってはおばった。今はスプーンではおばる。お茶うけや間食に喜ばれた。

きな粉　青ばた（緑大豆）を臭みのぬける程度に軽く炒り粉に挽いたものである。餅につけたり飯にふりかけて食べる。ぼた餅、あべかわに使う。これをまぶしたきなこむすびは田植えのおやつにはよく出た。

図2－3　いしうす　粉ひきに用いた

豆腐　昔からどの部落にも一軒や二軒豆腐屋があったがお祭や大寄りのとき、年の暮れには自家用に作る家もあった。大豆を水に浸して置き充分ふやけたら石臼で挽く。この挽いた大豆汁にさらに水を加えて大釜で煮る。煮たものを麻布でしぼり、しぼり汁に苦汁を入れ、これを布を敷いた型箱につめ、上に重石を置いて数時間もすれば豆腐になる。型箱には八丁型と十二丁型がある。

大豆を豆腐屋へ三升三合預け絞め賃（加工賃）を出すと一かた（八丁）くれた。一度にこんなには食べきれないときはたのむとその分だけ札をくれた。札を持っていき必要のとき必要なだけを貰ってくるしくみになっていた。昔の一丁は現在パック詰の二つ分より少し大きかった。

油揚　豆腐を薄く切って油で揚げたものである。煮物に入れたり、いなりずしに使う。ときにはこんがり焼いて醤油をつけて食べる。

きらず　豆腐のしぼり粕はきらず、又はおからと呼ばれる。野菜など細かに刻んで混ぜ、油でいため煮にすると副食になり、ときには主食がわりに飢えを凌ぐものにもなる。

凍豆腐　寒中豆腐を凍らせこれをわらで編んで連を作り日陰につるして凍み乾きにさせたものが凍み豆腐である。旧村誌産物篇に「凍豆腐　質常ナリ　他邦へ輸出ス」とある。かつては本村でも寒さを利用して凍豆腐を副業に作った家もあった。現在は工場生産をした文化豆腐が一般に用いられている。

まめ豆腐　大豆をよく干して粉にしたもので初夏の候自家用に作る。水でこねてまるめてみそ汁に入れたり、煮物に入れて食べた。青ばたのものが良い味とされた。良質の蛋白質を含んだ栄養価の高い食品であるところから健康どうふと呼ばれたという。筆者が小さいころみそ汁にはいっていた玉子のようなものが余りうまいので、「これはなんだい」と聞いたら母が「雁の玉子よ」といって笑っていた懐しい思い出もある。

図2—4　かんぴょう

凍大根　寒中に大根を輪切りにしてゆで、わらまたはふじづる（葛のつる）を通して連を作り凍らせて日陰に干し凍み乾きに乾かす。必要に応じて煮物や汁の実に利用する。

切干大根　細く線条に切ったものを日干しにする。必要のとき湯にもどして煮物にする。油揚や肉の細切れとともに煮て副食とする。

かんぴょう　夕顔の果肉を二～三㎝位の厚さに輪切りにしたものを三～五㎜の厚さに引いて乾燥する。盛夏の候晴天の朝引いて一気に天日に干すと白く良質のものができるが夕立雨にあわせたり悪天候が続いたりすると黒くなったりかびが出たりして質の良くないものができる。最近は埼玉あたりの産地では丸いとうがんを機械で引くようになって均一の幅と厚みのあるものができる。

巻きずしの芯にしたりこぶ巻きを作るときに使う。

明治一三年木村物産書上には「干瓢　三百五拾把、小壱わに付三厘五毛」（役場文書）とある。

芋がら　里芋の葉柄の皮をむき、これをわらで通し、編んで干す。冬季汁の実にしたり煮て食べた。古血を下げるということで産婦には良い食べ物といわれ、昔は出産見舞にこれを贈ると喜ばれた。

口　漬　物

梅　漬　普通は塩と赤紫蘇で漬けたものをいう。毎朝赤い梅漬を食べると「その日の難をのがれる」とか、「朝、梅を食べると縁起がよい」と昔からいわれ一年中食べる量をどの家でも漬けた。カリカリと歯切れがよく漬かったのがよしとされている。

梅漬には薬効があり、毎朝梅漬を食べることは昔から健康を保つ知恵でもあった。

砂糖だけで漬けた梅、焼酎漬の梅も愛用されている。

お菜漬　新鮮な青野菜の不足する冬期間のお菜に野沢菜・稲扱菜・羽広菜などの塩漬を一般にお菜漬と呼んで、一一月から一二月初旬にかけてたんまり漬けこむ。小川の端で女衆の菜洗い姿は信濃路に冬近しを思わせる風物詩である。数回霜に当たったときがほどよい漬けどきだとされている。洗った菜を漬桶に材料の三～四％の塩を交互にふり込みながら漬けこむ。このとき、しその実、こんぶ、煮干、醤油、とうがらし、しょうが、砂糖などといれて味をよくし、風味を添えることもある。漬け終わったら押しぶたをし重石をする。こうして漬けたものを長漬といって二～三週間もすると食べられるようになり翌年四月ごろまで食べる。もっと長く食べるには泥漬けの方法がある。こいだまま洗わないで、糠と塩で漬けておき食べるときに洗って食べる。

早く食べるには二～三㎝に刻んだものを塩とともにもみながら漬ける。こうすると数時間から一夜ぐらいで漬け上る。早漬という。

白菜漬　昭和初年ごろから白菜も野沢菜と同じように漬けることが普及したが、これは長時間になると味が落ちる。戦後大陸から帰還した人たちによっていわゆる朝鮮漬が行われ一般にも普及した。これはいったん塩漬をした白菜の葉と葉の間に、にんにく、にんじん、とう

がらしなどを入れて漬ける。これは比較的長期の貯蔵に堪える。

沢庵漬　秋大根を霜の来る前にこいで洗い陽干しにする。縄で編んだ大根が軒先につるされた風景や、軒下にならべて干した風情は晩秋の風物詩である。

糠と塩で漬けるが塩加減と糠の量は食べる季節によって異なる。冬から早春にかけてのものは塩五%、糠七%くらいとし、夏以降までのものは塩一三%、糠三%くらいが良いとされる。樽底に塩糠をまき、大根をぎっしりとすき間のないように並べ、次に塩、ぬかというように交互に漬け、後二段で大根が終わりになると思われるとき大根葉を外に垂れかけ、最後に塩をふりこんだら大根葉で包むようにして覆い、さらに塩をまいて押しぶた、重石を載せて漬け終える。漬ける塩糠の中に柿の皮の乾したのや茄子の葉を混ぜると、風味と甘味が出ておいしい沢庵漬ができる。沢庵漬のことをオコウコと一般には言っている。これはこうのもの〈香の物〉おこうこう〈香香〉からきたことばであるといわれる。大根は干し過ぎると堅くなり、水分が乏しくて味が落ち、干し足りぬと早く酸くなったりして、程よい味にすることはなかなかむずかしいことで、主婦の腕の見せどころがここにあるといわれ、沢庵漬をほめるには微妙な配慮が要るといわれる。

味噌漬　味噌漬は農家にとってはなくてはならない漬物であった。煎じた塩水に、うり・なす・大根・大根葉・にんじん・ごぼう・しその実・しょうが・みょうがの花などの野菜をいったん塩漬にしてから布袋に入れ味噌の中へ入れて作る。山や野良への弁当には必ずと言っていいほど付いたものである。めんば飯の上に味噌漬を置き沢水を掛けて食う味は家にいては味わえぬおいしいものであった。戦前学童の弁当にもほかにおかずが無くて味噌漬ばかりのときがしばしばであった。

奈良漬　しろうり、しまうりを二つ割りにして種をぬき、その舟一ぱいに塩を入れて桶に漬けこむ。数日して水が上がって来たところで取り出し、きれいに布きんで水気をぬぐう。それを塩と砂糖で味を調えた酒粕に漬けこむ。二か月もするとほどよい味となる。以前は上等な漬物として来客用か、祝祭時にだけ食べたものである。

糠味噌漬　糠味噌は糠を少し炒って塩を入れて水でこねて作る。味をよくするために赤味噌など入れる場合がある。掻き回すほど良いから漬物を出し入れするたびによく上下に掻き混ぜ、また、糠と塩を順次補充したり、野菜から出た水で床が軟らかになり過ぎたりしたときは味噌漉などで溜まった水を汲みとるなどよく手入れをしていれば年が経つに従って熟して良い味になる。

娘が結婚して世帯を持つと「糠味噌臭くなる」といい、「糠味噌臭い手は恋愛の墓場である」などという言葉がある。糠味噌に毎日じかに手を入れ、これをたんねんに掻き混ぜ、季節季節の野菜をうまく漬ける主婦は世帯持ちが良いと言われる。長い間苦楽を共に連れ添う妻を「糟糠の妻」という言葉もある。このあたりでは普通にはどぶ漬といった。

その他の漬物　ふき漬け、ふくじん漬、各種果実の焼酎漬など冬の長い村の生活には副食やお茶受けにいろいろの漬物が工夫されている。

最近は高血圧の予防等の衛生上から減塩運動が盛んに行われ、また、食生活の洋風化、多様化によって漬物は昔ほどには重宝がられない。

三　調味料

(一)　塩

遠に遠い伊那地方では生活に欠くことのできない塩の確保には昔から苦労していたものと思われる。

信州へはいって来た塩は、日本海方面からの北塩と、太平洋方面からの南塩の二つであったが、伊那谷のは南塩であった。宝暦一二年中の中馬渡しの送り荷品の中で塩は、飯田より松本までの間へ四一七駄とある。(『上伊那郡誌』)この中の若干が本村へのものであったと思われる。これは瀬戸内塩・地浜塩が飯田から三州街道を経て送られたものである。もう一つのルートは駿河湾の清水港にはいった瀬戸内塩が甲州を通り高遠まで運ばれたかじか沢塩といわれたものがあった。太平洋戦中戦後にかけてひとときは岩塩や粗悪な塩がはいって来た。味噌づくりにも塩の確保の苦労があった。

(二)　味　噌

味噌は我が祖先が作り出した誇るべき食品で古くより生活の必需品であった。農家では桃の花の咲くころを適期としてめいめいの家で作ったものである。味噌たきは隣近所や氏仲間、屋敷うちが寄り合って共同作業ですることが多かった。

味噌を造る原料の必要量は一年分、大豆一斗が普通の一人分とされ、五人家族なら五斗で、それに来客用(予備)に一斗を加え六斗が標準量とされた。

赤味噌　前日から水に浸しておいた大豆を大釜で煮る。

この大釜はたいがい隣近所共同のものであった。煮えると冷めないうちにはんぎれ(浅形の大きな桶)に入れわらで編んだ雪香をはいて踏みつぶす。五尺ほどもある杓子を使い周囲の豆を順次まん中へ入れて踏む。踏みつぶしたらこれを伸板などの上でむすびほどの大きさに丸める。これを味噌玉といった。まん中に指で穴をあけてここにわらを通し連を作る。これを土間や居間の天井にわたしたなにぶらさげて乾かす。この作業中集った女衆は世の中の噂話や農作業のことなど賑やかに話し合い、終わると小豆や野菜などのはいった五目飯で祝った。

図2—5　みそたき
一年中の大きな仕事であり，またお祭りでもあった

一か月もすると味噌玉のひび割れのところにかびが見える。これをはなが着いたと言って降ろし水洗いして冷やかす。こんどは立臼へ入れ杵で搗き潰す。これを「味噌搗」とも「味噌こぶり」とも言っている。昭和初年ごろからは味噌つぶしの機具が出回わったので雪香で踏み潰すことも、味噌掲もこの機械でするようになった。この掲いたのを味噌専用の六斗搗き、四斗搗き、一斗搗きなど量に応じた大きな桶に仕込む。このとき大豆一斗に対して塩五合、あめ(大豆を煮たとき残り汁)四合の割合に入れる。これを五合塩といって普通の割合とされている。

仕込んでからその年夏の土用を過ぎると食べられるようになる。年を経るに従って一年味噌・二年味噌といわれ、三年味噌がいわゆる

「味噌くさくない」うまい味噌と言われる。この赤味噌の作り方も戦後次第に米麹を使った製法になり、昭和三〇年ころからはつぶしたものを丸くにぎり麹をつけて一晩桶の中へ積んで発酵させ味噌桶へ入れるようになった。塩の割合も減らすなどして味の良いものへと工夫されている。

昔は前に述べたように足で踏んだり、臼で搗いたぐらいではまだざらざらしていたので使うときにはすり鉢でよくするか、竹製のみそこしでこし、みそこしに残った糟をもすって使うほどに心遣いをした。

「味噌はすればする程増えるし味も出る」といわれた。

味噌をすらずに汁の中へ入れるのを「落し味噌」と言うが、これではみそ糟が残って味噌が無駄になるばかりでなく味も落ちる。「落し味噌をするようなひんずるい女ぢや身上が持てねえ」と言われたものである。

寝かし味噌　つぶした豆を味噌玉にする時に種麹を混ぜて握り、生わらを敷いた上に並べ、その上に又わらをかけて一昼夜くらいおくと白い花がつく、これをつぶして豆一斗・塩四升・麹三升・あめ（大豆の煮汁）三升をよく混ぜて仕込む。わりあい短期間に熟成する。終戦後この方法が普及した。

白味噌　大豆一斗を煮たものと麹一斗を混ぜ、これに塩三升を入れてつぶし、桶に仕込んで密封する。一五日から二〇日くらいすれば食べられるようになる。また、大豆三升を煮て臼でつきつぶし、それに適量の甘酒（麹をふかし一枚半分くらい）と塩を入れてつきまぜる。正月の餅など食べる日を見はからって作った白味噌は栄養のバランスの点からも味からも実に良い付けものである。

きんざんじ味噌　小麦と大豆で麦麹を作り、塩や醤油で漉いておくと一か月ぐらいで熟成する。秋口に作って正月、餅につけて食べる。やや酸味を帯びねっとりとした味はまた格別で暖い飯にもあい、酒のさかなにもなる。これをなっとう味噌とも呼んだ。

じんだ味噌　青ばたと呼ばれる大豆を水に浸しておき、これを臭味のとれる程度に茹で、石臼かすり鉢でつぶして少量の水と塩を入れて作る。洗いた餅につけて食べる。農家では小正月の餅つきの後、その立臼に石臼を持ちこんで搗いたものである。醸成しないものだから暖かになるといたみ易い。

(三) 醤　油

明治時代は醤油を作ると税金を納めねばならなかった。次の資料が残っている。

明治二十年中自家用料醤油製造人員並石数届表

種目 / 町村名	製造人員	製造見込石数	家族届人ノ合数
南筑輪村	百七人	三拾五石九斗七升五合	七百拾四人

右之通リニ候也

明治二十年二月十七日　上伊那郡南筑輪村戸長真木省三

上伊那郡長金井清志殿　（役場文書）

農家で自家用醤油を自由に作れるようになったのは大正期にはいってからで、農会の技術員によってその製法が指導されてから一般化した。これをたまりと呼んでいた。

まず小麦をほうろくで炒り、これを石臼で荒目に引き割る。次に煮た大豆をこれに混ぜさらに種麹を入れてよくかきまぜて麹へ三～六㎝ぐらいの厚さに広げ、初夏の候ぐらいの室温人肌くらいの温度にしてこれに布をかけておく。二～三日で菌が充分まわるので薄く広げなお

して乾燥させる。このときの温度の調節はむずかしくて高温過ぎると菌が死滅するし、低温だと繁殖しないので湯たんぽなど入れて熱を呼ぶ手段を講じたりする。

小麦と大豆はほゞ等量である。菌が充分繁殖して黄色い花がつくと一まず成功である。

次に造りこみであるが材料一斗に対して普通は塩五升清水一斗くらいの割合で造りこむ。これを斗水といった。一〇日くらいは毎日掻き回す。五〇日くらいたったとき上部に少し増し塩などする。こうして日がたつに従って味がよくなる。これをもろみと呼ぶ。このもろみをしぼり、火入れをして殺菌し、びんやたるに貯蔵して一年中使用した。

古くは大豆と小麦ばかりでなく、麩や大麦なども使い、種麹なども入れず、自然発酵によって造ったともいわれる。

田畑もんやの享保三年（一七一八）の覚書に

「七月十二日　一　醬油　豆八升　小麦八升　大麦八升　合二斗四升」

また、

「享保四年八月八日

一醬油　豆糀　弐斗一升　糀　三升　塩　一斗　水　弐斗八升　水二割増

糀と小麩と合一升ニ貳合五勺配」

とある。わが国に中国から醬油製法が伝えられたのは奈良時代鑑真和尚の渡来のときと言われるが、醬油は食品の味つけに我が国民性に合ったところから古い時代から作られ、当地方でも多く用いられたことがわかる。

溜り醬油　味噌桶の中へ径二〇cmぐらいの竹で編んだ底のない長い簀を立てその中へ浸み出て溜った汁を汲みとる。これを麻布で作ったすまし袋で漉し、大鍋で煎じた。これをたまり又はおすましといった。醬油より上等な調味料として正月や客用にした。

四　甘味料

砂糖　甘味料として砂糖が我が国で用いられたのは奈良時代までさかのぼるが、貴族の間でわずかに使われたに過ぎなかった。さとうきびは明治以前琉球地方でわずかに作られ、てんさいが北海道地方で栽培されるようになったのは明治も後期からである。一般庶民が砂糖を用いるようになったのは明治後期からである。それまでは麦芽と米で作った飴か、蜂蜜が使われたが蜂蜜などは貴重品で調味料というよりはむしろ薬品として使われたに過ぎない。

柿の皮や小柿の実などは重要な甘味料であった。またあまちゃの葉も用いられた。

甘酒　白米を炊いて七〇℃くらいになったとき、糀を混ぜ、六〇℃くらいに保温する。七時間くらいまで四～五回よく掻き混ぜる。一〇時間くらいすると甘酒になる。冬季はこたつで保温し醸成させることが多かった。少し塩を加えて熱して殺菌し保存する。お祭り、三月の節句、秋じまいなどには欠かせないご馳走であった。甘酒を飲むと体が温まるといって寒い時期にはよく造られた。

味醂　「本味醂」と「本直し」とある。本味醂は焼酎に麹と蒸したもち米をまぜ合わせ一～三か月密閉熟成させたものを圧さく濾過して作る。本直しは本味醂に焼酎をまぜたものである。夏季の飲料であった。明治二九年田畑大東酒屋の届書に次のようにある。

（マヽ）
味醂一仕込製造法

一元焼酎　壱石

一掛　米　蒸米七斗

麹米四升五合

此見込醪壱石四斗五升

此見込味淋(ママ)壱石壱斗八升　但シ醪ヨリ八割一ト四リノ見込

（田畑大東文書）

味醂は近ごろは専ら調味料として用いる。料理に甘味を加える場合は砂糖よりも高級であるとされている。かば焼・てり焼・煮びたし・甘露煮をはじめとしてあらゆる調理に応用される。また薄塩をした魚介類をつけて乾燥した「みりん干し」や「奈良漬」にも酒粕にこれを加えると上品な味つけができるといわれる。

農村では農作業の終りの祝いや村祭りには男は酒、女は「本直し」で祝ったものである。

油

食油といえば菜種油・大豆油・胡麻油を直ちに思い出すが、昔は調理に食油を使うことは少なかった。昔の人は脂肪分を摂るには鳥獣魚類の肉類や豆類に含まれている油脂分からとった。脂肪分を特に多く含むごま・あぶらえ・くるみなどの種実をすり鉢ですって塩、砂糖で味付けをして、山菜や野菜類をゆでたものに和えたり、これらを味噌・醤油に混ぜて、焼いた餅やごへい餅、握飯などへつけて食べることによって脂肪分を補った。てんぷらや揚げ豆腐などは仏事の際に使われることが主で日常生活にはほとんど用いなかった。油いためのものは御馳走の部類であった。

(六)酢

調味料として、酢は古くから用いられた。我が国で食酢が普及する前は梅の塩漬けでできる梅酢が用いられ、味加減のことを塩梅（あんばい―あんべい）ということばがこれから生まれたという。

酢は清涼感のある酸味の調味料で酸性のため食品防腐の効果があり、魚介類、野菜類を酢づけとし、また飯に加えてすしとして用いる。のり巻ずし、にぎりずし、いなりずし、ちらしずしなど日本人に欠くことのできないものである。殊に、夏期食欲不振のとき、生野菜を酢であっさり調理したものを用いる。また、最近減塩の大切なことが言われてきて、酢による味つけが奨励されてもきた。酢は古くから作られており、酒が古くなって酢になったものも使われた。（酢の酉は酒の意、乍はたちまち、ながらと訓ず。酉でありながらたちまち酢となる）

元禄十二年、田畑もんやの「酢作り覚」に

「八月廿七日

こうじ　二升五合

米　五升五合

水　一斗弐升

岐岨二日置」

とありその後にもこのような記録が正徳元年まで年々書き続けてあり、表紙に「庚辰十月五日ニ吟味仕るに米とこうじと合水は三増倍がよし」とある。だいたい秋彼岸前後に作ったようである。

注・ここの庚辰は元禄一三年（一七〇〇）をさす。

近ごろは米酢のほか果実酢や合成酢が市販されている。

四　酒　類

清酒　酒は、既に原始時代から用いられたと言われている。我が国の神話にある「八岐の大蛇退治」に使われた酒はもろもろの木の実で造ったものだといわれている。農耕文化が発達すると穀類から酒を造ることが行われたが古代は専ら濁酒で用いられていた。中世末期になるとにごり酒を酒袋でこすことによって清酒が作られるようになった。

日本酒清酒が一般にひろまるようになったのは江戸時代になってからである。酒を造るには明暦三年（一六五七）に制定された「酒株」を

持っていなければならなかった。江戸時代は米の不足や値段の騰貴を生ずる心配があるので酒造制限をし、新規に営業をすることは容易に許されなかった。そこで「酒株」の貸借や売買が行われた。次は貸借に関する資料である。

「　覚

一酒最高　拾五石

元禄十五年　不如意にて休み罷り在り候

五石　正徳五未年造り高

右は当村政右衛門酒株書面の通りに御座候。身上不如意に付き三十九年以前寅年より休み罷り有り候処ニ御支配所沢村利右衛門借り申し度き旨申すに付其の節の御代官様都築小三郎様へ双方より願書差上げ年季ニ貸し置き申し候

以上

巳二月　　北殿村

名主　庄右衛門

組頭　三郎右衛門

百姓代　新五兵衛

大草太郎左衛門様

御役所　　（千桐屋文書）

これは北殿村の政右衛門が身上が思うに任せぬようになったので、酒造りを休んでいたとき、沢村の利右衛門に「酒株」を年季を定めて貸しておいたという届である。

ところが翌年この酒株は売り渡すことになった。

酒株証文之事

一前々より持来り沢村利右衛門へ去る暮切り年季貸し置き利右衛門方にて造酒申し候高拾五石目の酒株一本前々より借用仕り候金并びに此度請取り候金共ニ都合弐拾五両の代物として此度譲り渡し申し候…（中略）

享保十一丙午年正月　　北殿村譲主　政右衛門㊞

証人　新五兵衛㊞

同断　清之丞㊞

同断　新　六㊞

名主　庄右衛門㊞

組頭　六左衛門㊞

南殿村

七左衛門殿

恐れ乍らロ上書を以って願い奉り候

一前々より所持仕り候高拾五石目の酒株、去る暮切り年季に沢村和右衛門方へ貸し置き造り来り候酒株年季明に付き去る暮利右衛門方より取り返し申し候。右株只今より南殿村七左衛門へ譲り渡し申し度く存じ奉り候。右株主之御帳面御附替へ下さるべき様願い奉り候。然る上は右株に付き我等方より得（マヽ）に構え申す儀御座無く候。若し右株に付き御尋ねの儀茂御座候はば何様成り共罷り出申し分くべく右願い奉り候通り仰せ付け下され候はば有難く存じ奉るべく候　以上

享保十一午年正月　　北殿村願主　政右衛門㊞

長百姓　新五兵衛㊞

組　頭　六左衛門㊞

名　主　庄右衛門㊞

飯島

御役所様　　（千桐屋文書）

北殿村の政右衛門の持っていた酒株を沢村の利右衛門に貸せてあったが、約束の年季が明けたのでこれを取り戻し、改めて南殿村の七左衛門に譲り渡したことがわかる。

酒株はその高に応じて税（運上）を納めていた。

さて酒の値段と酒造用米の値段はどのくらいだったかということは次の資料によって知られる。

恐れ乍ら書付を以つて御届け申し上げ奉り候

一新酒造仕らず候

一中造米　買入ノ儀ハ　金壱両ニ付　壱石壱斗五升
一中造酒　売出ノ儀ハ　金壱両ニ付　九斗二升
一客造米　買入ノ儀ハ　金壱両ニ付　壱石五斗
一右同断　酒売出ノ儀ハ　金壱両ニ付　八斗四升

右之通り米買入レ売出シ値段書上ゲ奉り候所相違御座無ク候　以上

天保十五辰十二月

伊那郡田畑村
酒造　甚四郎
代　勇蔵
名主　六兵衛
組頭　伝右衛門
百姓代　次左衛門
〃　伝四郎

松本御役所

（鎌屋文書）

図2－6　徳　　利（とっくり）
昔のとっくりは大きく大量に入った

このように酒造り酒売りは厳しい規定と監視のもとでなされていた。

明治四年にこの株鑑札を廃し造石高の制限を解いて、新たに免許を受ける者から免許料を徴収した。税法外におかれていた自家用酒の醸造は明治一三年以降制限された。明治二四年には本村の酒造人は営業用が四人あり、自家用は一一人であった。（役場文書）

しかし明治三二年以降自家用酒の醸造は一切禁止された。

酒は神代の昔から人類の生活と切り離すことができなかった。めでたきにつけ、悲しいにつけ酒がつく。神への願いにはまずお神酒をあげ、神事の後は直会にその酒を頂戴して神人一如の境地をかもし出す。元日の朝は家内そろってお屠蘇で祝う。手締め酒が婚約の成立を確認し、三々九度の盃によって夫婦の盟をし、続いて親子杯・兄弟杯・親類盃によって結婚は天下晴れて本人同士はもとより親族同士の結びつきとなる。

不幸の見舞にも酒が振舞われ、きびしい仕事の後には御苦労酒によって労がねぎらわれる。昔は酒樽で運ばれたが、今はびんになった。徳利で酒席にはおかんをして出すのがつねである。

選挙の陣中見舞にも酒、当選祝いには酒樽の鏡を開き、お花見といっても「酒なくてなんのおのれが桜哉」である。寒い晩の卵酒はよく風邪を追い払うと言われ、酒は百薬の長と讃えられ、酒に十徳ありといわれながら「人酒を飲み、酒酒を飲み、酒人を飲む」ことになると、人その本心を失って思わぬ失敗をし、酒は百毒の長ともなりかねない。

酒　粕　冬になると酒粕が出回る。酒を絞ったままのものが板粕で、そのまま火にあぶって食べる。湯に溶かし砂糖を加えると婦人にも口当たりのよい飲みものとなり、寒い夜はこれをすすって体のしんから暖まるのを喜ぶこともある。年取りにはぶりや鮭の切身を酒粕汁で煮て食う。きゅうりの酒粕和えは夏の御馳走である。奈良漬といえば酒粕が使われるがこれは板粕を練ったものである。

焼酎　焼酎は我が国の代表的蒸溜酒である。かすとり焼酎は清酒かすを一週間から一か月くらい密封貯蔵したものから取り、もろみ焼酎は玄米あるいはくず米を原料として清酒を造る場合と同じようにしてもろみを発酵させ、これを蒸溜してつくる。最近は米ばかりでなく他の穀類や芋類からも多く作られ、それぞれに独得の風味がある。

本村で販売用の焼酎が作られたのは明治中期である。田畑日戸酒屋明治廿九年「酒造届」によると

焼酎一釜蒸溜法
一元粕　拾五貫匁　但シ拾貫ニ付三升三合三勺ノ見込
此見込焼酎　五升　（田畑大東文書）

とある。蒸溜法によって醸造した。

晩酌などに用いるほか、漬物や果実酒を作るに用いられる。

果実酒　昔は山野から山ぶどうやどむしの実などを採って来て自然発酵によって果実酒を作った。独得の醸味と風味があったといわれるが明治以後一般家庭で発酵酒を作ることは禁じられた。果実酒の代表的なものはブドウ酒とリンゴ酒である。

自家用として最近造られる果実酒は焼酎にいろいろの果実を漬け、その果実から浸透した液を言い、これは発酵しないから家庭でそれぞれの好みによって作る。特ににんじん酒・梅酒・くこ酒・かりん酒・ぼけ酒・またたび酒などには薬効があるといわれ盛んに用いられるようになった。

お屠蘇　元日はまずお屠蘇で祝うことから始まる。屠蘇は中国の習俗で「蘇」と呼ばれた悪鬼を「屠る」の意だという。我が国では平安初期宮中で用い始めたのが民間に広まったといわれる。昔は一〇種五種の薬種を各家で調合し、三角に縫った袋に入れて除夜の晩から井戸の内側につるしておき、元日の朝とり出して上等の酒にふり出して用いた。明治以後は薬屋で売り出したものを用いるようになって、薬効は忘れられたが新年の形式となっている。

ふつう薬種としては、さんしょう　さいしん　ほうふう　ききょう　乾姜　肉桂　白朮などをまぜ合わせて作ってあるという。

五食事

普通の食事は朝、昼、晩の三食であるが、昼間が長くなり野良の仕事が忙しくなってくると、三食の外に朝茶に軽く氷餅やカリカリなどを食べ、午後の夕茶にはむすび、餅、氷餅など少し腹のたしになるものを食べて夕方まで腹のすかぬようにした。

朝、昼、晩の食事はご飯、味噌汁、漬物、野菜の煮物といったのが常で、魚などがつけば大変なご馳走であった。食器の入れ物には箱膳が多く使われていて、この中に飯椀、汁椀、菜皿、箸などを入れておき、食事のときにはこの食器を膳の蓋を返した上にのせ食膳として食事をするのが普通であった。大正の終わりころからしだいに茶ぶ台が使われるようになった。茶ぶ台には引出しがついていて、めいめいの食器をおさめておき、ときどき洗って使った。

野良へ持っていく食器としては、めんば、茶だる、茶小鉢などがあった。めんばはご飯を入れていくもので、檜の薄い板を曲げものにした漆塗りの風雅な容器で、丸いものと楕円形のものがある。大きな物は内と蓋とに詰めると一升分はいるので一升めんばなどと言われた。茶だるは水入れの小形なたるで、湯や茶を入れて野良へ持って行くのに都合よくできていた。茶小鉢はお菜いれに使われた。

重箱は赤飯、おはぎ、すしなど入れて他家へ持って行ったり、祝

事、花見、酒席などに今も使われている。家紋入りの五つ重ねの重箱などもある。

その他のご飯を入れるものに、じきろ、おひつ、すしだらい、はんぎれなどがある。

図2―7　野良に持っていった食事関係道具
（郷土館蔵）
後方左　木桶　右　メンパ入れ　前の二つ　メンパ大小

じきろは蓋のついた曲げ物で、主として粉や米、ときにはおはぎなどを他家へ持っていくときに使う。おひつは釜の飯をいったんこれに移してから茶碗につけるのに使う。飯が煮えてからそのまま釜におくより、これに移しておくと水気がきれておいしかった。冬はこれをふろしきで包んでこたつに入れて保温した。はんぎれはたらいの形をした浅い大きな桶で、こわめしを入れたり、すしだらいに使う。漆塗りの上等なものもある。すしだらいはたらいを小さくした形で、すしを作るとき、飯にすを混ぜるときに使う。

慶弔時あらたまった客席には漆塗りの膳椀を使う。膳には高足のものと低い足のものがある。椀にも吸物椀、汁椀、飯椀などいろいろな種類があった。

昔から食事は単に空腹を充たすだけでなく敬虔な態度でしなければならないときされて来た。

「いただきます」「いただきました」の食前食後のことばが習慣になっていることからもうかがうことができる。

昔の人はとくに米を大切にして、そまつにすることを戒めるに「米という字は八十八回も人手にかからなければ食膳に出てこないものだということからこの字ができたのだ。それまでの労苦を思えば決して粗末にはできない」といわれた。

禅宗ではことさら食事の作法を大切にし食前には、「食じき五観の偈」を唱え、盛儀と修行のいましめとしている。

六　はれの食

はれの食については第七章人の一生、第一〇章年中行事の項にそれぞれ述べてきた。

ふるい時代の正月及び婚礼のときの様子を南殿大宗館の資料によってかいま見ることにする。

十一月三日　婚礼献立

鏡台	松竹梅		
三方	かち栗	こん鯨	のしあわび
対銚子	蝶花形		
おさへ			巻するめ
御菓子	安留平		
御膳（膳よきか）	黄金取交		大根
			昆布

至祝規式三献

小海老		
かんぴょう	さかな	まきするめ
里いも	羽盛	一具
ひれ	肴盛	一具
ひらき豆		
田作	饗酒	
鯨	する物	ゆ
		赤魚

手しほ　すし
吸物　雉子　こんにやく
猪口　からし　かすの子
鑑応木膳
生盛　大根　蘿蔔　久り　せとり　鮒鱒　きんかん　岩たけ　屋々海苔　あをみ　汁　青菜　午旁　フミ入　やきと　うふ
香のもの　なら漬　屋幾栗
焼物　鯛　ふり
中□
すゐ物　ゆ　ほら　せり
猪口　富貴　数美そ
美よきか　鯉　指味　子附
吸もの　鴨　せり
手塩　せり　多子　か酢
寿ゐ物　鯛　からし

坪　くし子　かまほこ　くハゑ　やき芋　飯
二ノ膳
且　ゑひ　さこゐ
汁　ゆ　鯨　水な
坪　ながいも　いなだ　蘿蔔
茶碗　あんかけ　さハ羅
長且　細な　こふ巻
猪口　むきみ　うとめ
八寸　羹か無　魚でん　焼玉子
吸物　蛤　ふとう　九年母　焼鳥　うなき　畳いわし
硯蓋
はちもの　鯛　潮煮
御茶　はつむかし
御菓子　行平　けへゐ
千秋　万歳　叶
（大宗館文書）

七　救荒食

昔は凶年のとき主食を補い、飢えを防ぐためにおよそ毒にならないものは何によらず食べた。

天明三年（一七八三）浅間山大爆発以後凶作年が続き食物の値段が暴騰し庶民の困窮は筆舌に尽くし難いものがあった。

次に掲げる文書によってその一端をかいまみる。

「天明三卯年雨続き田畑凶年、田方四分通り取方。畑方は相応に取れ申し候えども、当国より東は大凶年にて穀類高値なり。米は金壱両に付き七斗より五斗迄、大麦壱両に付き石壱斗より石也。粟両に石より九斗迄。小麦両に付き八斗。（ママ）蘿両に付き五俵半より五俵迄。大豆両に付き石壱斗より石迄。小豆両に付き八斗迄。千千葉百文に付き三れん、古千葉百文に四れん。

此辺にても高遠領并びに川東郷にては、山にてわらびの根、葛根、どんぐり、しだみ、とちなど□□□いたし朝夕の喰物にいたし暮し申し候。穀類上州・甲州当国にて諏訪・佐久・木曽路へ行け（ママ）候故、一日のうちにも穀相場くるい申候。……」

これは千桐屋の「諸用書留帳」より抜粋したものである。食物の高値のこと、干葉まで売買されたこと、山野の木の実草の根をあさって飢えをしのいだことが想像できる。この覚え書きには、この続きに、浅間山爆発によって被害を受けた惨状と、利根川大洪水による被害状況諸国の民衆の窮状の聞き書とさらに諸藩では他領へ穀物を移出することを禁じたことが書かれている。

「　覚
一　高遠様にては金沢□御堂垣外にて穀留め
一　松本様にては塩尻にて穀留め
一　飯田にては穀留のよし
一　諏訪にても同断のよし
一　御料所にては穀留致すべき場所之れ無く候に付き上伊那・中伊那・下伊那ともに只今を以て他へ穀類出すべからざるの旨相回り申し候」
（千桐屋文書）

天明の飢饉については幕府も心を砕いて救荒食の栽培貯蔵についての達書を出している。

天明五巳年中渡書　写

「……粟稗の類は植え卯の遅速もさして構はず、ことに稗は田にも畑にも出来、水草とも損み少なき由にて候間、もし春分よりの気候等宜敷なく悪しき年は兼ねて稗苗等心掛け置き候様心附けらるべし……」

また、

「……薏苡仁（はとむぎ）は麦にも勝り候ものにて畑に作り候ても利を得ること、之れあるよし、もっとも、□に応じ、異土は勿論砂地にも出来安し。一旦植え置き候得ば譜草を取はずはびこり出来立ち候ものに候間、まぐさ場の端々、或は用悪水路、川縁、堤等に植置き実を取り貯え候様申し教えらるべく候。

但し二月に植え八月に実を取り候ものにて、もっとも実形細長く色白き方候によろしく候。

一　緑豆は畑の畔巣、荒地等如何様の地にても相応に出来立ち、ことに二月末に植え、五月六月に実を収め、その実を直ちに植え、又八月に実入り候に付き百姓の役に作り候て甚だ益あるものに候間、種を貯え、少々の空地にても植付け候様申し教えらるべく候。

一　薯蕷（じねんじょ）何角易草（いもの一種）薗括蒌蒿蕨、葛、蕨等は五穀にも劣らず大食に相成り候ものにて、山林原野等に生じ、木立の障りにも相成らざるものに候間、百姓持山或は御林等の内えも種を蒔き付け置き候様申し教えらるべく候。

一　御林の内……麻・菜・椎の類土地相応の物を植付け立し、成木のうえ、実を結び候はば年々村方えこれを採り夫食に貯え置き候様……」

（神子柴大和手文書）

菜、稗、はとむぎ、緑豆等の作付のすすめ、じねんじょその他天然に山野に自生するものも種をまき、植付けて増産をはかり、かや、くり、椎の類のように果実のなるものを植え、実は救荒のため貯えることを考えるようにとの達しである。救荒食になったものを次に述べる。

くず（葛）（まめ科）　葛の根は掘り取って上の皮を取りのぞきこまかに切り刻んで飯に加えたり餅に加えて搗いて食べた。さらに精製して粉をとるには生のものを水に浸し、水の中でつき潰し生汁をよくもみ出しかすを取り除いたあと、水底に沈殿したものを乾して粉とした。現在でも上等の葛粉は食用、薬用として用いられる。

ところ（薯蕷）（やまのいも科）　掘ってきたいもを細かい根を除いたあと叩き潰し流れ水の滝にうたせてあく抜きをし、小麦粉か大麦の挽割粉と混ぜて焼餅にして食べた。天保の飢饉のとき盛んに食べたという。

わらび（しだ科）　ワラビのわか芽は山菜として現在大いに賞味されているが、その根は凶年のとき「クズ」の根と同じようにして食べた。ちなみにこの根からとった糊は良質でからかさを作るときなどこの糊を最もよしとしたという。

ぜんまい（ぜんまい科）　わらびと同じように用いたが、むしろわらびより良質とされた。

すべりひゆ（すべりひゆ科）　戦中戦後疎開児童は食糧として堅忠をゆでて食べた。雑草として冬期まで貯えることもした。古くから備荒食物であったであろう。

じねんじょ（やまのいも科）　じねんじょはやまのいもの別名で山野に自生する。根茎が頬る美味で救荒食になるのはもとよりのこと、常の年でも御馳走に数えられる。栽培したもので長芋というのはこれと同類である。

はこべ（なでしこ科）　田畑や畔、庭園の雑草で繁殖がすさまじく早春から秋まで随分重宝をなやます。しかしこれは古来春の七草の一とされ、若芽はおひたしとしたりみそ汁の実とする。

山菜類　以上に述べたほか別項山菜、山菜のところに挙げたものはすべて救荒食になる。

松虫草（まつむし　草科）　鼠が食べられる。天明の飢饉のときに大芝原へ川東の人たちが取りに来たのを村人が追いかえしたとの話が伝わっている。

あかざ（あかざ科）　空地路傍に生えるが畑に生えると厄介な雑草である。若葉はおひたしにして食べる。葉のしぼり汁は虫の毒を消し、乾燥した葉を煎じた汁は虫歯を防ぐうがい薬とし、また油のしみぬきに使われる。生長した茎を干したものを杖にすると中風にかからないともいわれる。「あかざの羹（あつもの）」ということばがある。アカザを汁の実にした吸いもので、粗末な食物のたとえになっている。

どんぐり（くぬぎの実）、**しだみ**（ならの実）、**まきの実**、**椎の実**、**榧の実**　これらの実は干してから臼でついて果皮をとり、二、三日水に浸してあくを抜き、しぶ皮を除く。これをもち米といっしょに搗いて食べた。

ささの実　ささや竹に花が咲き実がなると枯れる。これは凶年の兆だといわれた。この実をとっておくと貯蔵がきくから凶年のときの備荒食物として役立つから、こんなことがいわれたのか。粉にして焼餅やぼた餅にして食べた。元禄一四年の記録には一人で一日に二斗から四斗とって来たとある。

元禄十四年（一七〇一）笹実採取の記録　（もんや文書　日限記より）

一　笹実採ニ辛巳六月廿八日参り候
　　廿九日下る
　弥助　半三郎　又兵衛　六人参候
其儘　八斗弐升　二人半兵衛　干搗いて三斗弐升五合
其儘　八斗五合　二人又兵衛　干搗いて二斗三升
其儘　七斗九升　二人弥助　干搗いて三斗
　七月八日
搗テ合　九斗五升五合
　巳ノ七月九日ニ三人参り候
一　船笹実　その儘　弐斗六升　又兵衛
　〃　その儘　壱斗三升　半三郎
　〃　その儘　壱斗弐升五合　や助
　干搗二合　弐斗三升有
　巳ノ七月十二日ニ
一　船葉実
　生ノ儘　三斗四升　　神右衛門　搗テ壱斗弐升六合
生　同　二斗六升　　又兵衛　〃　一斗
生　同　二斗六升五合　半兵衛　〃　一斗六合
生　同　二斗　　弥助　〃　八升二合
　搗テ合　四斗壱升四合有
　七月十四日
一　笹葉実　七月十七日
生　弐斗弐升　半三郎　搗テ　九升五合
生　弐斗六升　又兵衛　〃　〃　壱斗弐升八合
生　壱斗八升　神右衛門　〃　〃　七升七合
生　壱斗四升　弥助　〃　〃　六升五合
生〆　八斗　　〃　三斗七升
　七月十九日ニ

その他天明の飢饉に際しては、松の皮や藤餅（『伊那路』一巻七月号）も食料になるといってその食べ方まで教えたとある。

八　山の幸

(一)　山　果

山野に自生する草木の果実で食べたり薬用にしたものを掲げる。

やまぶどう（ぶどう科）　酸味が強いが生食としたほか、ぶどう液をとったりぶどう酒を作った。

えび（ぶどう科）　小粒でぶどうに似た果がなり、黒く熟するとうまい。

ごむし（まつぶどう・まつふさ）（もくれん科）　生食すると甘酸っぱい味であるが、発酵させるとやまぶどう酒より上質のものになった。

かわらぐみ（あきぐみ）（ぐみ科）　前述

みねそ（いちい・あららぎ）（いちい科）　庭木、生垣にする木で赤い実がうまい。

ようずみ（すいかずら科）　霜のくるころ赤く熟する。それほどうまいものでない。

こまっぱにき（くまっぱにき）（つつじ科）　夏季黒く熟した果を食べる。

やまぐわ（みづき科）　初夏のころ赤、紫黒色に熟したものを食べる。

けんぽなし（谷にちんび）（くろうめもどき科）　枝先花の柄の部分が秋更けたころ肥大する。この部分を食べる。甘味がある。

あけび（あけび科）　秋熟すると果皮が割れる。甘味があってうまいが実が多いのが難点である。

しらくち（さるなし・ひえだんご・こっか）（さるなし科）　青白色に熟し、甘酸っぱい。霜にあうと甘味が増してうまいものである。

またたび（またたび科）　夏になると葉が白色に変ずるものが混じってくるから、山谷にあってもそれとわかる。「猫にまたたび」ということばがあるように猫が非常に好む。初秋この実を焼酎漬にして飲用する。精力剤になるという。果実を熱湯に浸して乾燥したものは中風、リューマチの薬になるという。名の起こりは、旅人が道中で疲れ果てても山道の傍らにこの実を見つけてこれを食べると「また旅ができる」というほどに精力を回復したからこの名がついたといわれる。

こなし（いばら科）　霜が来て黄熟したものを食べる。

かや（いちい科）　常緑の大木となり秋落果する。これを木灰で渋抜きをし、あくを抜いて一か月くらい漬けて置いてから水洗いし乾燥したものを炒って食べる。こうばしいものである。十二指腸虫駆除の特効薬であり同時に精力もつくという。黒焼きにしてかぜ薬ともする。

ほけ（すなし）（いばら科）　黄熟したものを生食する。この果実酒は心臓病にも効くという。

きいちご（いばら科）　木苺といわれる中に、もみじいちご、かじいちご、べにばないちご、くまいちごなど数十種あるという。夏黄色に熟するものと、赤く熟するものが当地方の山野に自生していた。生食するほか、苺酒を作る。

どんぐり・しだみ・とちの実・椎実　これらの果実は救荒食となった。

山　栗　小粒だが味は栽培の大栗より勝る。焼いたり蒸したりして間食にするほか、こわめしの中に入れる。

いちょう（ぎんなん）　表皮をとり洗って乾燥して食べる。

(2) 山　菜

山菜はわか芽をゆでて浸し物として食べたり、ゆでて干したものを貯蔵しておいて冬期の食膳を賑わしたりする。

せ　り（せり科）　本村には沢が多く草場が多かったのでせりは豊富であった。浸し物や吸物のつまに珍重された。正月料理、冠婚葬祭の御馳走になり、遠く西山方の女衆が団体でせり摘みに来る風景が昭和初年まで見られた。せりのよくできる所は今はわさび畑になって、そうした風景は見られなくなった。久保を言い当てたことばに「かかあ天下におひげ様、せりに草場と水車小屋」というのがある。戦後一般には少なくなったが最近また栽培して出荷する人もある。

みつば（せり科）　みつばぜり、芳香があって美味である。

なずな（あぶら菜科）　早春摘草の王者、ゆでて食べて春を味わう。春の七草の一である。

たいわんぜり（あぶら菜科）　おらんだしし(がらし)ともいう。コーロッパの原産で明治初年に渡来、沼や小川に自生するように繁殖した。本村の清水の湧くあたりにはよく繁茂して冬の食卓に上せるほか、鶏の餌にもした。わさび畑が増したり、水路が整備されて少なくなったが最近はまた栽培して出荷する人がある。

あずきっぱ（まめ科）　おひたしや汁の実にする。

つりがねにんじん（ききょう科）　俗に野みつばといい茎葉を摘むと乳が出る。若葉を食べる。根は薬用にする。

がんぼじ（きく科）　たんぽぽのことを言い春先の新芽を摘んで食べる。あく抜きを充分しないと苦い。薬用にもなる。

くさのはな（きく科）　よもぎの若芽をくさはな又は、くさのはなといい香気があって餅につき込んでくさ餅といって賞味する。ゆでてからまな板の上でよくたたき、米の粉を混ぜてこねて作りあずきを芯にしたものは春の味がするよいご馳走である。なお、ゆでたものを干しておき冬餅をつくとき混ぜる。これも季節にかかわりない香気あるくさ餅である。

ねんぶる（ゆり科）　のびるをこう呼ぶ。早春枯草の間から出た芽、これも春の来たことを告げるうれしいもので汁の実にする。鱗茎を掘りとって生のものに味噌をつけて食べたり煮て食べる。

すいこ（たで科）　すいばのことをいう。若芽を生食する。茎立ったものはすいこんぼと呼びこれも食べる。酸味が強いが子供たちは喜んで食べたものである。

つくし（とくさ科）　すぎなの地下茎から出た胞子茎である。つくしんぼともいい、ゆでて三杯酢で食べる風雅な食べものである。

わらび（うらぼし科）　山菜の王者である。煮て食べまた、塩漬にして食べる。

ぜんまい（ぜんまい科）　わか芽をゆでて食べる。またゆでたものを干しておき正月の食膳を賑わす。

山うど（うこぎ科）　山うどはあくが少なく葉まで食べられる。生で赤みそをつけても食べるが、三杯酢でもよく、酒粕和え、くるみ和えなどにもよい。近ごろは家で畑に栽培して早春の酒のつまみなどにもてはやされる。

さんしょう（まつかぜそう科）　独い風味が好まれる。若芽をみそとまぜてすりつぶし五平餅につけたり、おでん、奴豆腐につけて食べ

る。鯉や鯛を煮るときこの葉を入れて煮るとその生くさ味がとれるといわれる。また、青い果実を乾燥しておいて魚の煮つけに使ったり、土用の丑の日に実をとり、炒って粉にしておき鯉汁に使ったりする。薬用にもする。

あざみ（きく科）　わか芽をゆでて食べる。

やまおにぎ（うこぎ科）　家のまわりの生垣などに植えられているものはひめうこぎが多い。古く中国原産のものが渡来し普及したものである。ゆでておひたしにしてたべた。

たらの芽（うこぎ科）　ゆでてみそあえ、くるみあえにしたり、てんぷらにして賞味する。

ふ　き（ふき科）　わらびと並び称せられる山菜の王者である。早春のふきのとうはほろ苦い味があって酒のつまみに特に賞味される。ふきは沢にあるものが軟らかくあくも強くなくてよい。皮のついたままを米のとぎ汁に浸し、二、三度水を替えるとあくがとれる。これを醤油と砂糖で水気のないように煮つけたものが千本煮でほろ苦い味があって、風味がよく保ちも良い。ゆでたものを塩漬にしておけば年中使える。産婦には血が増えるからといって特に喜ばれる。

こおれ（ゆり科）　こばぎぼし、おおばぎぼしの葉柄を初夏の候煮て食べる。

いたどり（たで科）　皮をむいて生で食べる。山小屋で仕事をする人たちはゆでて漬けておいて食べたという。

がんじ（ゆり科）　萱草を当地方ではこう呼ぶ。若芽をゆでて食べた。

すっぱ（かたばみ科）　かたばみのことを当地方ではこう呼ぶ。酸味がある。

まよみ（にしきぎ科）　まゆみのことを当地方ではこう呼びわか芽をゆでて食べる。

こごみ（うらぼし科）　草蘇鉄のこと。若芽をゆでてたべる。

あかざ（あかざ科）　わか芽をお浸しにしたり、ごま和えにして食べる。太い茎は杖にして用いると中風の予防になるといわれた。

しゅうねんぼう　古く『和名抄』に『志保天』と見えている。若い茎を汁の実にしたり卵とじにする。

㈢　貝　類（自然編植物の項参照）

九　虫魚貝類

ざざ虫　川の浅瀬を水がザザと音をして流れる場所にいる虫であるから「ざざ虫」というが、古くは「かわげら」の幼虫をいったが、近ごろは「けながかわとびけら」「ちやばねひげながかわとびげら」の幼虫などあおむしの類もざざ虫と呼んでいる。さらに、またごたろう虫（へびとんぼの幼虫）、ちら（ちらかげろうの幼虫）、とんぼ虫（とんぼの幼虫）なども川虫として食べる。煮つけて酒の肴に、弁当のおかずに珍重される。天竜のざざ虫取りは冬の風物詩でもある。

かに　さわがには段丘の下や沢の清水が湧く小石の中にいるものを取り、炒りつけて食べる。

つぶ　たにしのことを当地方ではこう呼ぶ。湿田の足つぼなどにいるのをとって泥をはかせてから煮て食べる「うまいもんだよ　たにしのお汁　尻をたたいて口を吸う」とうたわれた。この村の子供が福島の連中と喧嘩するとき「福島たんぼに、つぶひろい　尻餅ついて泥だらけ」とはやしたものだ。

かわにな　蛍の幼虫が捕食するが最近農薬や化学肥料などにより

絶滅寸前、そのため獲も少なくなった。汁の実などにして食べた。

とうくろう　げんごろうのことを当地方ではこう呼ぶ。頭をひっぱって抜き、油いためにして食べるとなかなかうまいものである。池や沼にいるのをむしたつくりなどを餌にして釣ったり、夜電灯に寄ってくるのをとって食べた。

かえる　赤がえるを主として食べた。醤油でつけ焼などにするとうまいものである。

へび　しまへびが特にうまく薬効もあるといわれる。蝮の焼酎漬は強精に、打撲の消炎等に特効があるといわれる。

蜂の子　すがれはくろすずめばちのことでまた地蜂ともいい地中に巣を作る。この巣を見つけるときの蜂追いは青少年にとって夏の楽しみの一つである。この蜂の子は醤油で煮つけて酒の肴に最も珍重される。すしの具にしたり飯に炊いても賞味される。近ごろは缶詰にして売られてもいる。

雀蜂・熊ん蜂・とっくり蜂　これらの蜂は家の軒、屋根裏、木の洞、木の枝などに巣を作る。雀蜂は蜂の中で最も恐しいものでこれに刺されると死ぬことさえある。次にとっくり蜂、熊ん蜂が恐ろしい。熊ん蜂は最も大きい巣を作る。

これらの蜂の巣を夜襲い大袋に入れて取り、熱湯をかけて殺す。親蜂も煮つけて食べる。

足長蜂・黄雀蜂　これらは軒や石垣、藪などに小さい巣をかける。子供たちは取った蜂の子を十能などで塩でまぶして炒って食べる。これらの蜂の子はまた魚釣りの餌にも用いられる。

木蜂・黄蜂　この子は食べない。

べほ　まるはな蜂のことを当地方でこう呼ぶ。地中に巣を作る。体が大きく盛んに花から蜜をあさる。この巣を掘り蜜のはいっているのをとり布袋でしぼる。この蜜は蜜蜂の蜜より甘い。なめ過ぎると悪酔いする。

いなご　稲刈ごろになると、いなごを盛んに捕る。

砂糖醤油で煎りつけて食べる。農村の蛋白源として戦中戦後はとくに重宝がられた。その外こおろぎ、かまきり、ばった、こもそなども食べたがこおろぎはこれを食うと髪の毛が抜けるといって嫌う人もあった。堆肥など不潔なものを食べて成長するのを忌むからだといわれている。

ごとう虫　これは(かみきり虫などの幼虫)栗、楢、櫟などの薪割のとき、木の中から出る。焼いて食べた。幼児に食べさせると疳の虫おさえに効くといわれる。

魚類　天竜川には鯉、鮒、うなぎ、うぐい、もろ、はや、かじかがたくさんいた。鑑札を受けて釣りや投網で大量に捕る人もあったが、子供たちはびくやざるを使って魚捕をするのがこの上ない楽しみであった。大泉川にもかじか、あめの魚がいた。黒川や水田用水、小川などにもどじょうその他小魚類がいて魚捕りに自然の子らしい遊びの楽しみがあったが、最近は水路の改修や農薬などで小魚類もとみに減少し、天竜川で魚捕りをするには許可なしでは出来なくなり魚捕りはほとんど出来なくなった。

一〇　食当りの手当

以上挙げたように山菜、山果には食用となるものがたくさんあり、普通の作物では味わえない風味のあるものがある。しかし昔は珍味を

賞するために山菜山果を求めたばかりでなく飯の足しやおやつ代わりにしたものが多かった。ことに、凶年時には飢を充たすために山野に食べられるものを求めた。ところが、ときには毒と知らずに食べてひどい目に合ったことがしばしばあった。享保一七年（一七三二）はひどい凶作で飢饉年であったので野草山果を食べて食あたりでひどく苦しむものが出た。そこで次の通達が出て、食あたりの手当ての方法を教えた。

時疫流行候節、此の薬を用いてその領をのがるべし。

一、時疫（流行病）大つぶなる黒大豆をよく炒りて壱合。かんそう壱匁。水にてせんじ出し、時々呑みてよし。

右醫書に出る。

一、時疫には若荷の地下茎と乗をつきくだき、汁をとり、多く呑んでよし。

右肘後備急方に出る。

一、時疫には牛蒡をつきくだき、汁をしぼり、茶碗半分ずつ二度飲みてその上桑の葉一握りほど火にてよくあぶり、黄色になりたるとき、茶碗に水四盃入れ、二盃にせんじて一度飲みて汗をかきてよし。もし、桑の葉なくば枝にてもよし。

右延喜人食経に出る。

一、時疫にて熱ことの外強く気違いの如く騒ぎて苦しむには芭蕉の根をつきくだき、汁をしぼりて飲んでよし。

一切の食物の毒にあたり、又、いろいろの草木、きのこ・魚・鳥・獣など喰い損ふに用いてその死をのがるべし。

右肘後備急方に出る。

一、一切の食物の毒にあたりて苦しむには、炒りたる塩をなめ、又、ぬるき湯にかき立てて飲みてよし。

但し草木の葉を喰いて毒にあたりたるにはいよいよよし。

右農政全書に出る。

一、一切の食物の毒に当りて胸苦しく、腹張り痛むには、苦参を水にて煎じ出してよし。右同断

一、一切の食物にあたり苦しむに、大麦の粉を香ばしくいりて、さゆにて度々飲みてよし。

右本草綱目に出る。

一、一切の食物にあてられて口はなより血出で、もだへ苦しむには、ねぎを刻みて壱合水にてよくせんじひやしおきて幾度も飲むべし。出血止むまで用いてよし。

右衛生易簡に出る。

一、一切の食物の毒にあたり倒ふに大つぶなる黒豆を水にてせんじ幾度も用ひてよし。魚にあたりたるにはいよいよよし。

一、一切の食物の毒にあたり倒ふに赤小豆の黒焼を粉にして、はまぐりかいに一つほどずつ水にて用ゆべし。豚の毒にあたりたるにはいよいよよし。

右千金方に出る。

一、歯を喰いあてられたるに、忍冬のくき葉とも生にてかみ、汁を飲みてよし。

右大明堅志に出る。

右の薬法因年の節辺土の者雑食の毒にあたり、又、凶年の後、必ず疫病流行る事あり。その為に簡便方を撰むべき旨仰せ付けられに依って請書の内より吟味致し出す也。

享保十八辛丑十二月　　望月三英　　丹羽正伯

右は享保十八辛丑年飢饉の後、時疫流行致し候所、町奉行所え被仰付けられ、御料所村々へ下され候写右へ当事諸国村々疫病流行いたし、又は軽き者ども雑食の毒にあたり、相頃い難儀致し候趣き相聞き候ところ、前条享保十八丑年村々へ下し置かれ候御薬法書付の儀年久しきこと故、村々にて遺失致し候筈もこれあるべき儀につき、御許しなされ、右の写村々へ触れ知らせ候様、仰せ渡され候間、御料所村々の分、銘々支配限り洩らさず相触れるべく候

辰五月

この辰というのは元文元年（一七三六）か、文中に年久しくとあるから、寛延元年（一七四八）かと思われる。それはその前年の延享四年（一七四七）が凶作年だったからこのような触れ書が出されたことゝ思う。この触れ書はぜひ守るようにと、次の回状が回った。

右の通り御触書いで候間、其の村々、その意を得、銘々写し置き小前へもその段申らさず御触の趣きつと相守るべく候。この回状村下名主裏印せしめ、早々順達、留り村より相返すべく候以上

辰

六月二日　飯島御役所

神子柴村
田畑村
南殿村
同上知
北殿村
同上知

（田畑大家文書）

第三章 住生活

一 屋敷構え

住居を定めるには、用水、日当たり、風当たり、道路の便や田や畑への往来の便等の諸条件を考えた上で決める。本村の住民が初めに住居を構えた地を見るに、まず、水便の良い土地であった。（社会生活村の発生の項参照）

屋敷を構えるに際しては、条件のよくない所ではさまざまの工夫を凝らして暮しよくする。風当たりを避けるためには槇・檜・いちいなどの木を植えて生垣を作り、台風や冬の寒い北風、経ヶ岳おろしなどを防ぐのに役立てた。また、食用と防風を兼ねて柿・栗・梅・桃・あんずなどの樹木を植えた。

図3－1 防風生垣のある家（神子柴原）
この家は西北の風と西おろしを防ぐため三方に生垣がある。

まず、家を建てるには地形（地図め）をする。柱を立てる土台が凍みあがったり、湿けたりして狂うことを防ぐために、その下を強固にするのである。土台になる部分を適宜の深さに土を掘り、その穴に適当な小石（礫）を詰め、それを搗き固めるのである。これを地搗き、胴搗き、たこつき（図3－2）などという。

寺、神社、学校や、民家でも特別大きな家などの場合は「かぐらさん」（図3－3）といって櫓を組み立ててやる。櫓の中心に直径三〇㎝、長さ四mくらいの丸太の柱を立て、その丸太の下から一mくらいのところに綱をつけ、その綱を上部にしつらえてある滑車を通して四方に垂れ下げる。その綱を引けば丸太が上り、綱を緩めれば下って柱の重みで小石を強く搗くのである。丸柱の下の側に「心取」と呼ぶ人がいて、下から六〇㎝くらい上がった所へ綱をつけ、その綱によって心取が案配して穴の中をまんべんなく搗き固めるのである。小人数で疲れる場合は脱綱に子綱をつけて大ぜいで引っ張る。単調な力仕事で、しかも綱を引いたり緩めたりするのに昔の呼吸が合わなければならないので、調子を合わせるために掛け声をかけたり、歌をうたう。一人がうたえば、それに調子を合わせておもしろおかしく数々の歌をうたいながら綱を引いたり緩めたりして搗き固めるのである。

図3－2 たこつき
土台下になる部分をこれでかためた。（北原作治画）

「ハアー どんよっさあーんよっ」と
ハアー 取り付いたりやー 綱の衆

力をそろえて えんやのやーえー
ハアー 心そろえて 綱の紫
しっかり搗ける えんやのやーえー
ハアー 皆のおかげで よく締まる
お次は移転だ えんやのやーえー
ヨーイヤサーンヨ ドーンヨ

図3－3 かぐらさん（北原作穂撮）
どんよ。さんよとかけごえを合わせてついた。

うたい方の上手下手によって能率が上ったり下ったり、疲れも違った。

この「かぐらさん」を大きな建築をやる大工さんは持っていた。ほかに高嶺といって専門に請け負ってやる人もあった。

次に手軽な方法として二〇kgくらいの重さの石で、お供え餅のような形の石の中ほどのくびれたところへ綱を付けるようしつらえ、それに数本の綱をつけ、その綱を持ち上げ、搗き固めるやり方があった。これが一般の家で使われるのであった。綱を引っぱり、調子に合わせてうたうのはかぐらさんと同じであった。

さらに手軽な方法として「たこ」というもので搗くことも行われた。直径二〇～三〇cm、長さ六〇～七〇cmくらいの木の根本を利用した。丸太の中ほどに握り加減の太さのやや湾曲した、さわら・檜などの枝を適宜の長さに切り、それを丸太の四方に打ち付けて、二人あるいは四人で搗き固めるのである。

いずれにしても、土台と柱が狂わないための最も大切な基礎工事であった。近年はコンクリートで基礎を造るようになったので前ほど搗き固めが行われなくなったが、コンクリートの下に詰める礫石の搗き固めは行われる。しかし、現在は機械力が使われ、かぐらさんやたこなどはほとんど使われなくなった。

図3－4 傾斜地に建てられた下屋作りの家（田畑）

傾斜地に家を建てる場合、埋土がなかったり、あったにしても多くの手間と費用を要する場合は、下から柱を立てて平面を作り、上は母屋に、下は物置、土蔵などに使われるようにする。このようなつくりを下屋造りという。久保・塩ノ井・北殿の伊那街道沿いの東側に多い。湿気の多い土地へは石砂を沢山入れて土地の乾燥をはかり、傾斜地は削って前後に石垣をとるなど、それぞれの状況に応じた工夫をするのである。

図3－5 長屋門（沖子栄）

屋敷を構える場合母屋だけというのがもとの姿であるが、便所、物置が別棟に建つようになり、ついで土蔵が建ち、作業場、蚕室、薪小屋が建つようになって建物の配置には、日当たり、風除け、使いみちに便利なようにと心を砕く。豊かな家では、広い屋敷をとり、木戸口

に門を建て、あるいは長屋門を置き、塀を巡らし、前庭を広くとり、座敷に面した所には坪庭を作りその入口に平地門を作るなどゆったりとし、しかも雅致ある構えにしようとするのが願望であった。しかし、大泉や北殿が宿場に指定されたとき町割りの屋敷は表は特別の家を除き八間（大泉）と六間（北殿）に決められていたし街道に面する家では表庭を広くするわけにはいかなかった。

また、門や塀を作るについても制約があった。

明和元年（一七六四）に飯島役所の代官からの御せ渡しの趣旨につきこの請書に次のようにある。

明和元年甲申七月　　神子柴村

家作等の儀及び出入り候村方これ有り、無益の賄用、雑用を遣い捨て候事困窮の基なり。往古検地の節、高請候百姓の外は向後、門・塀・庇の普請いたすまじく、たとい右高請致し候百姓の家分の親類たりとも、すべてこれまで門・塀・庇これあり候者は格別、新規に成し難き条、此の旨を守る可く、もし相背くにおいては、曲事たるべき者なり。

甲六月

右の通り仰せ渡され候、承知奉り候、これにより御請書差上げ申し候

以上

七月　　長五右衛門㊞

今井平三郎様　　次郎右衛門㊞

以下四五名連署捺印

御役所　　（田丸屋文書）

これによりわかるように水呑百姓などは門や塀を作ることができなかった。

前庭を広く取るのは、農作業の収納作業にぜひとも必要だったからである。菜・大豆・稗・そばなどを、ひろげたねこやむしろの上で乾かしたり、馬に踏ませて脱穀したり、稲の脱穀や棒打ち、籾摺、籾乾し等をここでした。また、屋敷の野菜畑で四季折々の野菜を作る。茄子は昔から三年間は連作を嫌うといわれている。昔嫁とりに行ったら、「お前の家には茄子を作るだけの屋敷畑があるか」と聞かれたという話もある。坪庭には池を造り、石をすえ、木を植えて楽しむことは、昔はよほど余裕のある暮し向きの家でなくてはできなかった。幕府領の時代が長かった本村は、私領の厳しい年貢の取立地より取立てがゆるやかだったせいか、私領の地に比較して坪庭の設けられる家が多かったようである。

屋敷内にはいろいろな植物が植えられた。うこぎ（おこぎ）、さんしょうなどを生垣にして春のわか芽を賞味する家もあった。南に暖い土手やくぼ地を持つ家ではそこに茶を植えて自給の足しにした。今なお茶のやぶの残っているのをときに見受けることがある。

二　家構え

(一)　母屋

家の生活の中心をなすおもやの、我が村の一般的姿は木造平家造りであった。古くは萱葺屋根の寄棟平入りのひら家が多かったが時代が下るにつれて、長板葺き石屋根の切妻平入りの家が多くなった。

萱葺屋根の家を「かいや」板葺き屋根の家を「いたや」と呼んでいた。「かいや」はこれに使う萱や麦稈が少なくなったことと屋根職人が希になったこと、照明や採暖等生活上の利便のために年々改築されて急速に減り、すでに民俗資料として貴重な存在とまでになった。全面改築をしないで、かやぶきの上にとたん板を覆ってその形態を保っている家もある。

萱葺屋根のふき替はたいへんな材料と労力が必要であった。その一

例を左に掲げてみる。

寛保二年壬戌二月吉日
本家葺き替え諸入用覚帳
松沢松吟正芳

本家葺き替えに付き諸入用
九月廿四日に出入
一山萱　六拾壱駄刈
　清五郎・清六・久右衛門
　代　弐貫五百四拾文
一味噌塩茶
　代　弐百文
一ふじつり萱　三拾六駄
一白米　六升　六人分
　代　弐百五拾文
一大がや下萱　四拾駄　人足八人
　代壱〆六百六拾四文
一白米　八升　八人分
　代　三百三拾弐文
一中の年かや　四拾駄　人足八人
　代　壱貫六百六拾四文
一白米　八升　八人分
　代　三百三拾弐文
〆萱　百七拾七駄
　此代七貫三百七拾弐文
外に
萱　三拾三駄　かりかや
　代　壱〆三百七拾弐文
内　拾三駄　無尽かや
　合力かや
　代　五百四拾文
かや
小〆　九貫弐百八拾八文
一なる　弐拾駄
　代　弐貫文
一割たる木　百五拾本
　代　壱貫文
一表つり　三拾六枚
　代　壱貫弐百文
一縄　九拾束
　代　三貫七百五拾文
四〇〆　七貫三百十五文
一買かや代　壱貫□□□
二月廿二日〆　大吉日
屋根や参る

図3－6　萱葺屋根の家（かいや）（南設）

廿二日
一　年寄人足　五人
廿三日　八人（名略）
廿四日　三拾四人（〃）
廿五日　八拾八人（〃）
廿七日　一二人（〃）
廿八日　年寄の人足　五人
〆人　百五拾弐人
此白米　壱石五斗弐升□□
壱升につき四十文づつ
代金壱両弐分三百三十三文
一屋ねや　藤沢水上村
　新八・伊左衛門

このように萱だけで二二三駄、これはその年山へ入って刈った分に、前年よりの分、借りた分、買った分、それにかやや無尽のかやなど莫大な量が必要であった。その他の経費に加えて屋根ふきの当日は職人のほか、お手伝いが一五三人も要した。村内ばかりでなく、村外からも応援に来ている。帳面に記載がないが、お茶や食事をまかなう女衆の数もまたたいへんな数であったに違いない。

板屋根にはこけらぶきと長板ぶきとあった。こけらぶきは長さ三〇㎝、幅一〇㎝、厚さ五㎜内外のさわら板を鉞で打ちつけてふいた。長板ぶきは長さ六〇㎝以上幅一五㎝のやや厚い栗板を用いる。板を並べた上にやあらという杉や檜の丸太を割ったものを置きそれに石を載せて板が風に舞ったり、踊で反りかえるのを防いだ。

板屋根を瓦ぶきに替えるには瓦無尽などによって行われ、徐々に瓦ぶきが増えた。戦後はトタンぶき、セメント瓦ぶきから本瓦ぶきなど

拾壱人　壱分百□□
一はり竹　四本
此代　百文
一屋ね屋　飯米　壱斗壱升
代四百五十六文
一おから（麻袋）百拾把　四尺織入
代　壱〆百四拾四文
　壱わに付　十五□□
一壱〆弐百廿壱文
是は酒肴　道具屋　はさみ諸入用
□金廿八貫
為金七両四貫□□かえ
　（玉理軒文書）

急速に長もちのする材料に変わっていった。

一般にいたやは横長、長方形の切妻平入りであるが、正方形に近いものや切妻妻入りの「破風屋」、「本棟造り」とよばれる形態のものも古くから少数見られる。近年は二階建ての入母屋で平入りの家が多くなってきた。アルミサッシのガラス戸が普及して、風当たりの強い所でも総二階、一部二階建てにしても、雨風を防ぐに余り気遣うこともなくなったのである。当地は南北の風が多いので、昔は入口が東か西であったが、最近はどの方向にも作る。火災よけの土蔵造りの家もごくわずかに見られる。

図3－7　本棟作りの家（大泉）

図3－8　土蔵造りの家（久保）
類焼を防ぐ目的があった。

(二) 便　所

便所は一般に母屋に続いて設けられていたが、別棟に建てられているのも少なくなかった。便所には便壺の外大きなこやし溜桶を据えつけ、人糞尿を蓄えておいた。また、肥桶や肥料を施すときの諸道具などの保管場所にもした。さらに灰屋がついていた。三方を土で塗った壁で仕切られた場所に火の気のなくなった灰をためておき、大事な肥料にした。

上雪隠のある家はまれで大部分の家は外便所だけだったので寒い冬の夜など、また、幼い子供を育てるには不便でつらかった。

(三) 土　蔵

貴重なものや穀物、衣類などを保管して、鼠害、盗難、火難を防ぐために土蔵を建てる。位置は、理想としては母屋と離れ、万一火災に遭っても土蔵はその難を免がれる場所がよいが余り離れていても不便である。家相では母屋の辰巳の方角で、母屋よりやや低い所がよいといわれている。低いというのは、秋の収穫物の重いものを早くとりこむに便利であるということや、福が流れこむという縁起からのようである。

たいがいは風雨を防ぐため「しぶき除け」をつける。昔は萱で編んだこもなど用したが近年は板やトタン板の壁をつけるようになった。風当りが余り強くない所では腰板だけで防ぐ家もある。さらにしぶき除けに並行していちい・檜・さわらの高い生垣を作ってある家もある。いちいは火災の場合は火をはじく性質を持っているので良いが、ひのきやさわらは火を呼ぶ性質があるというので火難のためには喜ばれないが、成長が早いので風よけによく植えられた。

土蔵の造りには「せいろうぐら」「おとしぐら」「こまいぐら」などの造りがある。本村は「おとしぐら」「こまいぐら」などが多い。近年はセメント壁やブロック積みの蔵などもできている。

「おとしぐら」は柱と柱の間に落とし板を落とし入れて完全な板壁を作り、外面に大きい木釘を何本も打ち、これに壁土をつけたもので、これが最も普及していた。柱と柱の間隔は三尺、落とし板の厚みは一

寸五分、土の厚みは四寸五分ぐらいである。

「こまいぐら」は壁の下地に木や竹で木舞を掻き、これに土をつけた蔵で、これは内側も土壁である。

壁土には赤土を使う。壁塗りの手順は、はじめ「荒打ち」で赤土に藁を刻んだ「つた」を入れてよくこね合わせて壁土を作る。これを大きい団子ふうの塊にして投げつける。つぎに「たるまき」といって、荒打の乾いたところへ縄を二寸から二寸五分間隔に巻き回わす。この「たるまきに使う縄はたいへんな量なので、近親から贈られたり、縄綯いのお手伝いをしてもらうこともある。次いで中塗りであるが、こんどは赤土へ古ねこやむしろを刻んだものを入れてこね合わせる。この壁土を手伝いの「才取り」が掴の先にすくってさし出してやる。それを左官が「こね板」で受け、鏝で塗って壁面を平らに整える。次は上塗りである。消石灰に大麻を刻んだ「つた」と煮た「つのまた」を入れてこねたものを塗って白壁にする。これによって風雨にも強くなり、壁の保ちがよくなると共に一段と美くしくなる。土蔵は裕福さの象徴のように見えたものである。土蔵の破風の大壁に「まる」をつける。大きな円形の中に家紋や防火の願いをこめた「水」とか「龍」の文字を鏝で描き出す。

土蔵の壁には明りとりの窓をつける。そこには盗難除けのために鉄棒をつけ金網を張り、防火用の土戸をつける。さらに入念なのは片開き又は観音開きの土の扉をつけて万全を期する。

土蔵の入口（戸前―とまえ）には土戸をつけ、この外に片開きまたは「観音開き」の扉をつけることもある。扉や引戸は火難除けには重要で、近火の時にはその引合わせのすき間に赤みそを目詰めにして火が土蔵の中にはいるのを防ぐ。土戸の内には厚い板戸をつけ、これに錠前をつける。さらにその内に「かるこ戸」と呼ばれる下部は板、上部は格子になっている戸をつける。中にはいっているときこの戸を閉めていてもある程度の光がとれるようになっている。このかるこ戸を明けてある時、鼠がはいるのを防ぐために「鼠返し」の板を入口においてあるのが普通である。

図3－9　観音開きのある土蔵（大泉）
美（装飾）と実用（防火）をかねていた。

土蔵の土台石は切石の二段重ねが普通で、一般には間口三間奥行二間が普通である。二戸前並んでいるものでは間口六間、奥行二間半が普通で、二戸前の土蔵はよほど裕福の家でなければ建てられない。

土蔵の戸前廂は屋根がのびて来ていて、その下を作業や物置場に使う家が多い。

土蔵の周りには、火難、鼠害を防ぐため何一つ置かないのがよしとされている。

四　味噌蔵

土蔵の戸前近くにみそ蔵が付設されている家が多い。ここはみそ桶、漬物桶、塩などの貯蔵場で、暑さ、寒さを防ぎみそや漬物の貯蔵によい所である。母屋に続いてみそ蔵を設けてある家も多く見られる。

四 薪小屋

屋敷が広く、自分の持ち山で薪の自給ができるほどの裕福な家は薪小屋を持っていた。母屋より離れて建て火事の憂いがないようにしてある。ごみ、ぼや、しばなんでも入れておくことができ、家の周りや土蔵の周りに積み置くことがなく、整頓しておくには薪小屋の必要があったが、近年燃料の変化によってこの必要性が減じてきた。

三 建築儀礼

(一) 地まつり(地鎮祭)

準備 吉日を選んでまず丁張をかける。三m四方ほどのやしきを定め、四隅へ杭を柱に立て、柱に榊(そよご―そよぎを代用にする)や青竹をしばりつけ、柱から柱へ新しい縄を張り、この囲いのまん中へ大きい柱を打ち、大きい榊を立てる。中央へ幣束を一本立てる。これを一本幣束といい、三枚を重ねた奉書紙を二つ折にし鋏で切目を入れ、細い青竹の先を割ったのへ挟んで作る。一本幣束の前に机などを台にし、その上へ供え物を並べる。供え物は、素焼の瓶子二本にお神酒を三宝にのせ、お供米二合ほど、尾頭付きの魚(大きいものなら一尾、小さいものなら二尾)、野菜、果物、塩などをお盆に盛り、また、奉書紙五枚ほどを三cm角に切ったものを小さい盆に入れておく。

地まつり 神主(棟梁が神主の役をする場合もある)、家族、親戚、工事担当者(大工、基礎工事屋)が並ぶ。丁寧な家は昔風に柚を呼ぶ場合もある。

塩を縄で張った囲いのうちへまく。(大工、施主、基礎工事者)

「金員二拝二拍手一拝。

神酒の盃をとる。

祝詞を棟梁が読む――奠紙祝詞・地祭祝詞。

瓶子を持って縄でかこった外へお神酒をまき、瓶子をかえす。

奉書紙の切ったものを四隅へまく。

小さな鍬で、縄で囲った四隅の外を掘って、片手でつまんだくらいの砂を入れて土をかける。

二拝二拍手一拝」

以上で終る。神主の来る大きい地まつりには玉串奉典の儀式がある。近年一般は神主を頼んで簡単に済ませる家が多くなった。

(二) 柱建てと斧始め

土台石の上へ三本の杭で支えた柱を一本立てる。柱には「天地長久伊之一番」と墨書し、頂に日の出を描いた丸扇に麻苧を垂らしたものをつけ、ここで柱立詞をよむ(棟上げ式を略した形)丁寧にするときはその前に斧始めを行い「斧始詞」を読む。これらの儀式は今はほとんど行われない。

(三) 棟上げ(上棟式)

棟上げは屋根棟の上で行う。

準備 。正面に棟札を立てる。

。三本の幣束を立てる。角材のほぞ穴を掘ってこれに立てる。木の幣串を奉書紙で右巻きに巻き、紅白の水引をかけて祝い結びに結び、北向にならぬようにする。三本の幣束に代わって、五色の幣束を立てる場合がある。青・赤・白・黒・黄三枚ずつ重ねて切る。この場合は五本同じ高さである。

。職人に一本ずつわたるよう、梵天を作り三本の幣束の左右へ立てる。これは二寸五分くらいの角、長さ七尺ぐらいの木材に上から七、五、三の線を入れ、扇に丸扇をつけ、障子紙三~五枚重ねたもので左右対称になるように刻んだ幣束をたらし、柚には奉書紙を巻

き祝い結びをする。梵天の裏側に職人名、年月日、施主名を書く。
◦梵天の左右へ一本ずつ同じ高さほどの五色の吹流しを立てる。
◦大きな上棟式には左右に向けて木で作った弓矢を供える。
◦供え物は、三本膳束の前に台を置き、お神酒、お供餅三升三合（重ねない）、お餅米、魚、野菜、くだもの、塩、投げ餅、銭三三文（今はお金）

式　◦棟の上へ棟梁、施主、家族、親戚、工事担当者など三人か五人か七人が紙緒のぞうりをはいて上る。棟梁が神主の役をつとめる。
◦塩をまく。
◦二拝二拍手一拝。
◦お神酒のふたをとる。
◦棟上げの祝詞を棟梁が読む。
◦お神酒を祭壇の左右にそそぐ。
◦棟の左右へ二人のぼり、掛矢を持ち、棟梁の「千歳棟、万歳棟、えいえい棟」の掛声で三つずつ打って棟をしめる。
◦御神酒をいただく。
◦投げ餅、まず棟梁が四方餅を投げる。祭壇奥の向かって左の方向へ投げる。かけ声「鶴亀棟」、次に奥へ向かって右の方向へ投げる、「千歳棟」、次に祭壇の向かって左の方向へ投げる、「万歳棟」、次に前に向かって右の方向になげる、「えいえい棟」、次に棟に上っている者が「千年よう、万年よう」と唱えながら投げる。

以上で儀式が終り棟へ上ったほかの人のぞうりは棟木か梁にしばりつけて屋根が葺けるまで置く。近ごろは縁起がよいと持帰る。
◦棟札はあと幣束といっしょに棟木に打ちつけて置く。祝宴が終ると棟梁送り。昔は三升樽、お重二重、それに棟梁の梵天、棟へ上ったときはいたぞうりと法被を持って送って行った。近年は祝宴のおり、それぞれに若干の祝儀、餅、肴の折詰、記念品などを贈る。

（以上土伊那誌民俗篇によったが、本村の建築儀礼も昔はほとんど上記の方式に同じであったと老大工（伊藤大工）は語った。）

四　居住の習俗

(一)　母屋の間取り

本村の民家は棟と平行の側面、すなわち平に入口のある平入りの構造が多かった。北殿と大泉の宿場を除いて一般の民家は間口が広く奥行の短い長方形であって、一般に入口（戸間口）から奥に通じた土間（とおり）を持ち、裏口に出られるようになっていた。

この土間に面した表の入口近く南側に馬屋があり、その奥は裏口近くに小間屋などと呼ばれる物置があった。

この馬屋と小間屋の反対側に土間と並んで表から奥まで通じた広い台所（いまともいった）があり、この台所と並んで二間どりの家では表に座敷、裏に部屋（寝間）があるが、規模の大きい田の字形の家では表側に下座敷（おええ・でえ）その裏にへや、さらにこれと並んで表に中の間、裏に上座敷とならんでいた。さらに奥行の深い家では、表にでえ、なかのま、しもざしきと並びその裏に上座敷、台所に隣接してへやがとってあった。

勝手（流し元）は台所の奥、土間に隣接していた。

(二)　戸間口ととおり

古い造りでは「大戸」が普通でこれに常用の「くぐり戸」が付いていた。こぐちともいった。大戸は馬屋肥出しとか、馬に荷をつけたま

図3—11　大戸とくぐり戸（久保）
くぐり戸はどんな人も頭をさげてくぐって出入りする。大戸はくぐり戸をふくめて大きく開き、きゅう肥など大きなものの出し入れにあけた。

ま土間にはいる場合、また、大寄りのある場合にはあけたがふだんは閉めたままでくぐり戸から出入りしていた。

とおり　土間ともいった。広い土間で必要に応じて、ねこを敷いて秋の稲扱き、臼挽きなどの収納作業はここで行われ、養蚕時には桑おき場や桑こき場になり、家によってはここに仮りの板張り床を作って作業場にした。農閑期にはここでねこかきや俵編みをした。藁たたきや餅つきもここで行われた。

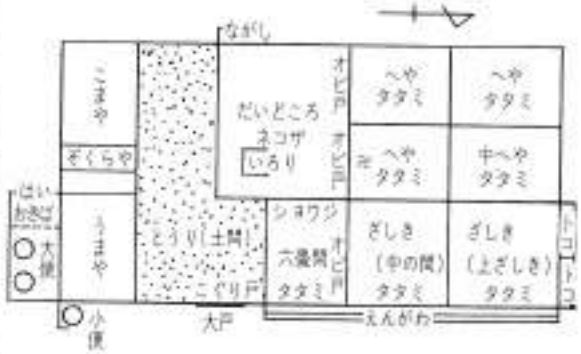

図3—10　農家の間取り図（戦前まで）

(三)　馬　屋（厩）

馬屋は床を掘りくぼめ、中央を低い溝にして尿が外の便所に出るような形にしてあるのが普通の形で、馬屋肥（厩肥）の堆積に便なるようになっていた。馬屋の口はとおりに向かっていて、馬繋棒をかっていとも簡単にそれは取外しのできるようになっていた。壁は厚い板壁で家によっては天井近い一隅に止り木を持つ箱形の巣を取り付け、放し飼いにしていた鶏のねぐらにしているのもあった。夕方外から帰って来た鶏はまずません棒に止りそこから一気に巣箱目がけて飛び上がった。夜明け近くに、ここから一番とりの朗らかな声が聞えた。馬や牛は台所からいつも見えた。人も家畜も鶏も家の中に和やかに暮らすのが昔の農家であった。

(四)　小　間　屋

小間屋は馬屋に続く奥にあって、つき屋、みそ部屋、向う部屋などと呼ばれた。みそ、漬物の置き場になったり、みそ蔵のある家では作業部屋になっていた。近年は改造されて部屋になったり、ふろ場になってきた。小間屋や馬屋は本来の必要性がなくなって、年寄りの部屋や、子供の勉強部屋になってきた。

(五)　台　所（だいどこ、でえどこ、いま）

表から裏まで通じている広い間になっていてひじろ（いろり）が設け

図3—12 自在かぎのあるいろり（南部）
いろりのことをひじろと呼んでいた。

られていて、ここが日常の煮炊き、家族のだんらん、接客などふだんの生活の中心になっていた。板の間で、夏はござを敷くぐらいであったが、秋から冬にかけては防寒のためにねこ（ねこだ）を敷きつめるのが一般であった。冬の藁仕事や女衆の糸繰りなどの作業所にもなった。

食事はここで、昔はひじろの周りでとったが後年は、横座と嫁元の間に当たる一角に主人、主婦を中心として円形に座わり中央にみそ汁の鍋を置いて、めいめいが膳又は箱膳を据えてとるのが普通になり、それが近年はこの位置に食卓を据えたり、家によってはテーブルをおいて腰掛けて食事をするように変わり、板の間には畳やじゅうたんなどを敷くようになり、いつかねこは日常生活から影を消した。

ひじろ（いろり） 居間のひじろは家の中心より奥、つまり大黒柱より奥に位置しているのが普通で、ひじろの周りを火端と言っている。炊事の作業はだいどこの奥の方、とおりに接した「流し元」で行い、煮炊きは専らひじろで行った。飯炊きの釜を掛けるくど（かまど）の煙もひじろの一部かその近くかに置かれることが多かった。

ひじろは三尺四方などの正方形に近い形が古い姿で、後年は長方形になったのが多かった。床下の地面から石を積み、土を盛って床面とほぼ平らなところまで粘土を詰め、表面をたたきにして、真中にくぼみをつけて仕上げたものが主であった。

ひじろには神聖な場所という信仰があった。たいがいの家では、朝飯前にお茶を飲んだ。そのとき必ずひじろの神様に供えるのだといってひじろの隅にお茶をそそいだ。どの家でも棟元の上か近くの棚に荒神様を祭ってあって、毎年正月に神主か御嶽行者に幣束を刻んでもらって新しいのと取り替えた。また正月に根松と小さい注連縄を自在鍵に飾り、小正月の繭玉を飾ったものである。このように神聖な場所だからたきものは何でも燃えるものであればよいというわけにはいかない。流木であるとか、不浄な所へ使った板などはどんなにたくさんあってもふろだきものにして、決してひじろにはたかなかった。幼児がうっかり小便でもしようものならあわてて塩をまいて清めた。昔は四足のものの肉はひじろで煮ることを嫌った。明治の末ころまでは、幼児はけんつといって、頭髪をぼんのくぼへ直径三cmくらい残している者がいた。これは幼児がひじろへ転びこもうとしたとき、荒神様がその毛を引っぱって助けてくれるためだといった。生活がひじろ端中心だったから、子供がひじろの火へ転んだり、熱いみそ汁をかぶったりしてやけどをすることも多かったから、荒神様に無難を願う心も切なるものがあったのである。ひじろの四隅には荒神様がいるといって、踏んだり、またいだりすることをつつしんだ。お茶をこぼしたり、きたないものを入れたりすることを非常に嫌った。また、自在かぎは大切にしてから振りすると「貧乏ゆすり」といって嫌った。

ひじろの縁をおくらぶちといった。用材はくるみ、けやき、栗、梅

などの堅い木で、よく磨かれていた。ここにはお茶をのむときなど茶碗や小皿を置くので清らかにし、大切にした。子供が刃物で削るようなことでもすると、おやじの頭を削るとおなじだといってたしなめられた。そんなに大切にされるものなのに、たばこ好きの主人が幾代も続くときせるのほく(吸殻)はらいに打ちつけるので角がすり減らされているのを見ることもあった。

ひじろの中央がややくぼめてあり、そこを火のくぼといって火をたく中心になっていた。このまっすぐ上の天井から自在かぎが下がっていて、煮たきのなべや鉄瓶を掛けた。

自在かぎの中ほどに当たる位置に天井から大きな火棚がつるされていた。これは天井へ火の粉があがるのを防ぐとともに、濡れ物を乾かしたり、栗をほしたり、焼いた川魚をくしざしにして保存するに役立てた。

ひじろは一家だんらんや平常時の来客接待など日常生活に重要な所であった。したがってこのひじろ端にはおのずから家族のめいめいが座る座が定まっていた。ひじろ端で戸間口に向う座を勝元、土間に向かう座を勝座といい、仲座とも呼んだ。この横座と向かい合う座を古くは木尻と呼び客座敷と呼ぶ所もあった。勝元と向う座を寄り付と呼んだ。横座の向かいの木尻は薪を置いたりするので寄り付という名称がいつのまにか木尻と呼ばれるように変わってきた。

くど(かまど)で飯をたくようになってからくどはひじろの近くにおいたが、大正期になると小型のかまどが出回わるようになってからは長方形のひじろの内で、土間に近い方に置かれるようになった。

かまどは鋳物製で薪をたくのと、もみがらをたくのとがあった。くどやかまどはだんだん改良されて熱効率のよい珪藻土で作ったものや、タイル張りのものが出たが昭和三〇年代になるとプロパンガスが急速に燃料として使われるようになり、煮炊きはレンジを使うようになり、ひじろもくどもしだいに姿を消し、居間の模様も面目を改めた。

秋の収穫が終わると農家はたきものにするべいた(木の枝のうちでやや太くて割らなくてもたけるものをこう呼んだ)伐りとばや(べいたにならない枝)切りが雪の降るまで毎日の仕事であった。たきものが家の周りに豊富に積んであると、その家はなんとなく豊かに見えた。秋から冬にかけてはひじろにとっこ(木の根)やおおた割り(直径三〇㎝もある木の四つ割にしたもの)をくべ、木の尻に籾ぬかをかぶせて火の燃えさかるのを防ぐと同時に長持ちをさせ火種を絶やさないようにした。

夜は家じゅうひじろの周りに集まって女は針仕事をしたり、つむぎ車を回して糸をつむいだり、男は藁仕事をしながら四方山話にふけったものである。ここでの話がときには父親が息子たちに昔からの農業や生活の知恵を教える言葉であったり、語り合う村の年中行事や習慣の話は他村から来た嫁が村を知る機会でもあった。老婆が孫たちに昔話や村の伝説を話して聞かせるのも暖いひじろ端の場合が多かった。旅行はめったにできず、一生に一度伏業様や、三峯様、お伊勢様、善光寺、金毘羅様へ行って来た人たちが来て他国の話をしてくれるのもひじろ端が多かった。

図3—13　薪物をつみこんだ家（大泉）

冬の夜業（よなべ）のとき、大根、にんじん、ごぼう、さといもなどを大なべいっぱいも煮た。よなべの後、渋茶をすすりながらの話し合いも大きな楽しみだった。栗の実の落ちるころには踏いうちからでかけて、拾って来た栗をひじろの「くよくり」に埋めて焼いて食べたり、えびす講の焼餅、さつまいもやとうもろこしを、たき落としの燠で焼いて食べるのも夜長の時期の楽しみであった。また、大きな鉄のわたしいっぱいに餅を並べて焼き、きなこ、白みそ、あずきあん、赤みそ、醤油など自家製のものをつけて飽食した時代もあった。さんまの季節になると隣近所寄り合って樽で買ってひじろのおきで焼いて食べた味も忘られない。

いろりの周りの人の座る所にはそれぞれ呼び名があり、長い年月の間に次のような習俗が生れた。

横座　横座は正座であって日常生活では主人の座と定まっていた。だから主人のいるときは家の者でも主人以外誰も座ることができなかった。

「横座に座る者は米を買え」といわれるほどであった。来客が主人と同格の者ならば主人は腰元の方へ寄って座り、客を横座に迎えた。主人より格の上の人なら、右のようにするか、主人は寄り付きの方へさがり、客を横座に座わってもらった。主人が留守のとき、横座に座わることのできるのは親分とか本家の主人などであった。この人々は主人が留守ならばすぐ横座に座わって話ができた。他の来客があっても自分より格が下の者ならばすぐ主人は横座へ座わった。女では前記の格の上の者の妻は横座に座わるときもあるが、そんなときは「高上りごめんな」と断って座わるのが常識であった。横座はこうした場所だから、よそから来た者がうっかり横座に座わると「あれは礼を知らない」「どこの馬の骨だか、どうせろくでもない家の生まれに違いない」などと悪口を言われた。「ばかの弁座ばり」とか「猫とばかは横座に座わる」などという言葉があった。ことに女は気をつけていた。うっかり横座へ座わると「横座べえりをする奴だ」と陰口を言われた。

寄り付（木尻）　寄り付は板敷にござを敷いたのが多く、まれには畳を敷いた家もあった。客はまず寄り付に上り、そこに座わってあいさつをしてそのまま用件の話をする。主人と同格かそれ以上の者ならば、主人は腰元の方へ寄って、横座と同じ位置まで招じてあいさつをする。客が寄り付に座わったままあいさつしようとすれば「そこではあいさつができません」と言って横座と同じ位置まで招じてあいさつし、客が寄り付に座わったままあいさつしようとしても応じない。

腰元　腰元は主婦の座で、手近に茶だんすや戸棚があって茶飲みや食事時に主婦がすぐにとり出すに便利なように食器類が入れてあった。

腰元は横座に次いで重要な座で、主婦のほか座わることはできなかった。ただ婚礼、葬儀その他晴れの日だけは本家や親分の妻がここに座わって一切の指揮をする場合もあった。このときだけはそれらの人にこの座を明け渡した。

息子に嫁が来てもなかなかここには座わらせなかった。嫁は主婦の横に座わって遠慮がちに話の仲間入りをするくらいであった。しゅうとの留守中に客があって、ここに座わって話をしていても、しゅうとが来ればすぐ立ってここを明けわたさなければならなかった。

炊事手（流し）　炊事は煮炊きの外、洗いもの、切り刻みなどは腰元に近い勝手で行

われた。

そこにはこが（水桶か、水がめ）と流し、調理台と戸棚があった。用水は湧水に恵まれた家や井戸のある家は別として一般には流れ川によった。川水は昼間は汚れているので夜遅くか、朝早いうちにこがに汲みこんでおいて使った。米のとぎ汁や、なべ、かまなど洗った水には塩分や飲食物の残滓があったので流しから大きな桶か大釜に溜めて牛馬の飲み水にした。家によっては、この水を流しから直ちに大釜に受けられるように造ってあり、冬はその下で焚火をして、暖めて牛馬に与えるようにした。

(七)　部　屋

寝間を一般にへやという。中部屋のある場合は、これを主人夫婦の寝所としたのが古い形である。家を若い夫婦に譲ると、年寄りはへやを若夫婦に譲り、ほかのへやへ移る。へやは一室だけの家が多いから、その場合はしも座敷か中の間を使うのが多く、向こう部屋を年寄りの部屋とする家もある。また、年寄りが屋敷内へ別棟の隠居屋を建てて本家から隠居免としての食扶持、あるいはそれに相当する田畑を耕作する権利などを持って、そこへ移り住み、食事も生活も別にする習わしが古くはあった。これがもとになって、隠居別家など立てられることもあったが、近年はこの風は廃れた。

子供は幼いうちは父母と共にへやに寝るが大きくなるとしも座敷、中の間、向こう部屋などへ移るのが普通である。また、若夫婦もまだ主人夫婦として家を譲り渡されないうちは、向うこ部屋などに寝起きした。

下男（別家）下女（女衆）などの奉公人は多く向こう部屋かこまやと呼ぶ屋根裏の一室などに寝ることが多かった。

(八)　風　呂

風呂は据風呂が一般で夏は戸間口の外、または庭のかぼちゃや夕顔棚の下などでたいた。月や星を眺めながらの入浴には浮世の憂さを忘れる風情があった。本村の歌人倉田月哉の短歌にこんなのがある。

「月澄めるかぼちゃの棚の下涼し据風呂たきて隣家も招く」、夏の外ぶろ風景である。寒くなると土間の隅などへ移した。若い娘や嫁などは、家に入って来る人にあわててふろに沈んで隠れるといった情景も見られた。主人を初めとして男が先に入り、女衆はその後、しまいぶろが奉公人という順序が一般でこの封建的慣習は最近まで続いていた。

ふろをたくと隣近所へ互いに知らせ合って、もらいぶろに行ったり来たりする近隣相互扶助の美しさもあった。夜のふろに隣近所の人々も来て順番を待ちながら、また湯から上がってからもひじろを囲んでお茶を飲んだ。話は百姓仕事、村の出来事、はてはどこそこへ来た嫁のうわさ話まで夜の更けるのも忘れて、話がはずむ晩もあった。

五　灯　火

(一)　火　種

朝は起きるとまず顔を洗ってからひじろ（いろり）の火をたきつける。顔を洗わないで火をたきつけたりなんぞすると荒神様にもったいないといわれた。雨戸はまだ閉まっていて暗いから手探りでひじろ端に座わって、前夜寝るとき埋めておいた火種を、灰の中から火箸で掘り出す。そして付木に火を移し、たきつけのごみにたきつけた。もし火種がなくなっていれば火棚の上から火打箱をおろしてカチン、カチ

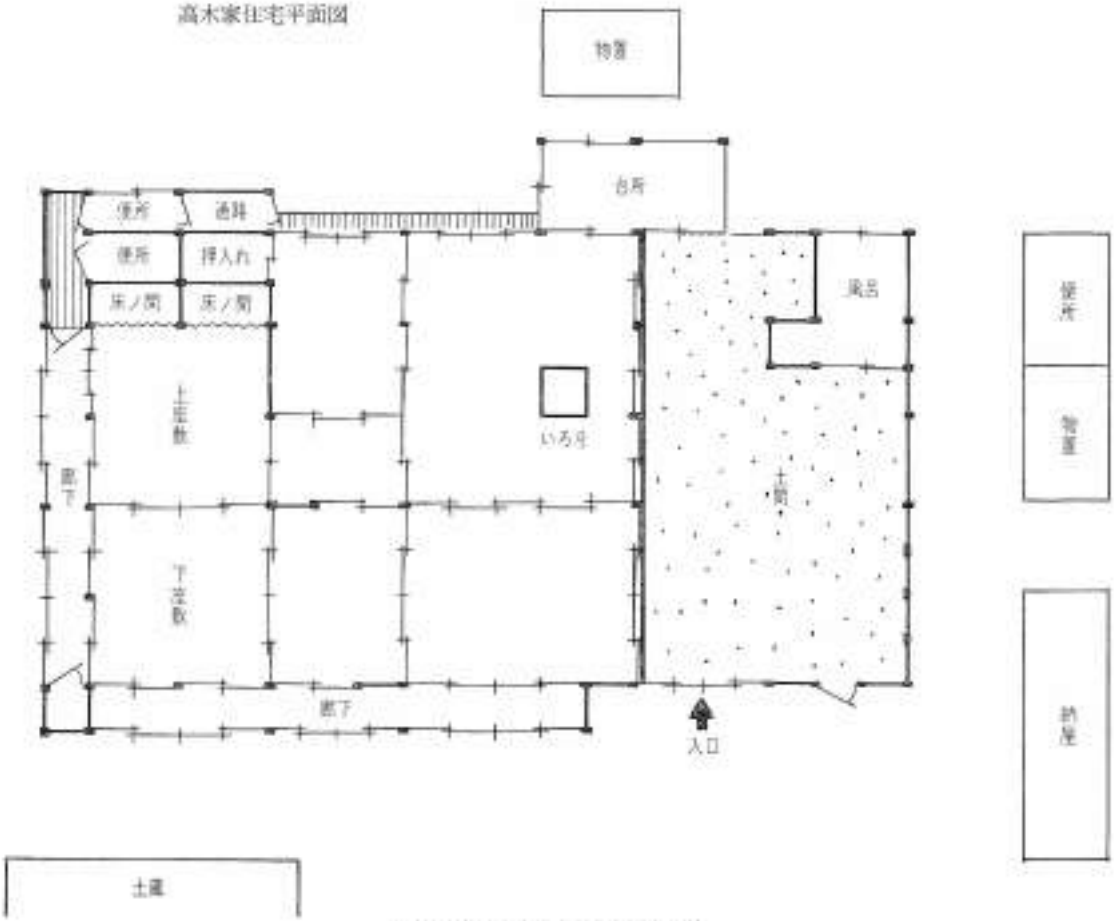

図3—14　農家の間取り図（神子柴）
家の中に風呂場がある家は上の家だった。多くは据風呂で夏は外へもちだした。

ンと火打石を打って火を出し、付木に移してたきつけなければならなかった。これには手間がかかった。だから火種を大切にした。寝るときはひじろの真中の横の上に荒神ぼうきで灰を丁寧に掃きかぶせて消えないように火種をいけた。火種のおきにする木は長持ちしなければならないから、ならやくぬぎの堅い木がよかった。

(二)　火打ち

最初の火種は火打ちで得た。火打箱の中に、石英の硬いひうち石と火打鉄、それにほくちを入れておいた。火打金は木に鉄を打ちつけたもので鍛冶屋に作ってもらった。火打石は買うか川原で拾ってくるかした。ほくちは堅木の腐ったところを使った。がまの穂に硝石をしみこませた黒色のものも使った。これは非常に火つきがよかったので買って使った。田や畑に行くときはたばこをほくち代わりにするときもあった。湿気を嫌うので火打箱は火棚の上においた。

正月神前に供えたものを清めたり、旅立のとき、切り火といってうちかけ旅の無事を祈るため火打ちが用いられた。

(三)　付木

幅三すのうすい板を長さ四寸くらいに切り、端へ硫黄をつけたものを付木といって売っていた。自家で作ることもあった。四、五枚を束にして四つずつ

縄で編んだのを一竿といった。まれには幅一寸くらいのものや、はがきを一寸幅くらいに切ったものへ硫黄をつけて使った。

商店の景品やお寺のお年始に用いられたり、贈られたもののお返しなどにも使われた。付木は大正の終わりごろまで使われた。

(四) マッチ

マッチが日本で最初に製造されたのは明治八年であるといわれ、同一五年ごろから一般に使われるようになった。初めは「早付木」「すりつけぎ」などといった。ちょっとすると火が出るのだから火種の心配もいらず持ち歩きにも簡単だから、どんなにその便利さが喜ばれたか知れない。しかしマッチ棒の先の火の出るところは、昔、便所や床下の土から取った硫硝で製したものだから、不浄なものだといって灯明に火をつけるときは決して使わなかった。そのうちに「神仏灯明用」とレッテルに書かれたのが売り出された。しかしマッチの便利なことはわかっていても火種を大切にしてなるべく付木を利用したりしてマッチは急ぎの時でないと使わなかった。それだけ、マッチは昔は高価であり貴重でもあった。

(五) 油

ローソクが出回るまではお灯明にも行灯にも油が使われた。かや、じしゃの実から取れる油や、菜種、ごま、荏などから取った油を食用にしたり灯火用にした。灯明や行灯に使う量はさほどの量はいらず食用にも余り使わなかったが、一斗の菜種からせいぜい一升五合ぐらいしかとれない油はだいじにだいじに使った。大正ころまで油を買う量は升とも合ともいわず勺単位で買うほどであった。油は「油でんこ」という桶か陶器の壺に入れておいた。桶からは小さな竹製のひしゃくで汲んで使った。

(六) 灯　明

神仏にあげるお灯明には油を使った。灯明皿とか灯げ皿と呼ばれる浅い皿へ油を入れ、それに灯芯を浸しその先を皿からわずか出したところへ火をつけた。灯芯は細目のなかごの白い芯を用いた。この火は火打ちで打ち出した切火でつけた。火打ちで出した火を付木にとってつけるのであるがその付木でいくつもの灯明へつけなかった。呼び火といって火事のとき火を呼ぶといって嫌った。お灯明をあげるのは男の役で、女は不浄だからといってあげさせなかった。男手がないときは小さい女の子にさせた。ローソクが普及し、石油がはいって来て豆ランプができ、それらが灯明に使えるようになって、灯明皿は余り用いられなくなった。それでも昔風の家は大正ごろまで灯明皿で神棚や仏壇へ灯明を毎晩あげ、全部にあげないまでも荒神様と仏壇へは毎晩あげることを怠らなかった。

さらに最近は豆電灯をつけるように簡略化されてきた。

(七) 行　灯

四角の木のわくを台になる板にとりつけ、それに紙を張り中に灯明

図3—15　燭　台

皿を据えて灯火をともし、照明に用いるのが普通の行灯であった。丸いのや漆塗りのものは普通の家では使わなかった。読み書きをする場合や、女の人が針仕事をするときは行灯のそばでしたが、男の藁仕事などはひじろのたき火でまにあわせた。遠来の客のあるときは行灯へ火を入れたが心易い人ならたき火のあかりで話しこんだ。油の節約になるように丸い焼物で作った灯心押えというものを皿の真ん中へ置いた。

図3—16　あんどん
木のわくに紙をはり、中に油皿をすえて灯火をともしたむかしの照明用具。へやにおくものと、柱にかけるものがあった。

住居の中の明りとは別のことだが各人の火の用心と神仏による火難よけの信仰の意味で村中を回して一晩毎に（三晩毎の所もある）各戸順番に灯明をともす行灯があった。初めは灯明皿を用い、後に石油豆ランプ、ついでホーソクにと変わった。今は大方廃れたが、なお続けている部落もある。

(八) 提灯

弓張提灯、ぶら提灯、小田原提灯、それに祭りのときに用いる幾種類かの提灯と多様の提灯があった。他村までいくときとか、婚礼などのとき、火事見舞などにいくときは弓張提灯を使った。これには家紋を描いてあったので夜でも目じるしになった。一つずつ箱に入れて長押にかけておくのが普通であった。ブラ提灯は手近かの用足しに使った。小田原提灯は折り畳み式にできていて持ち運びに都合よく、運送挽きは馬車の荷台の下に常時吊るしておいて使った。手しょくといって携帯用に簡単なものもあった。

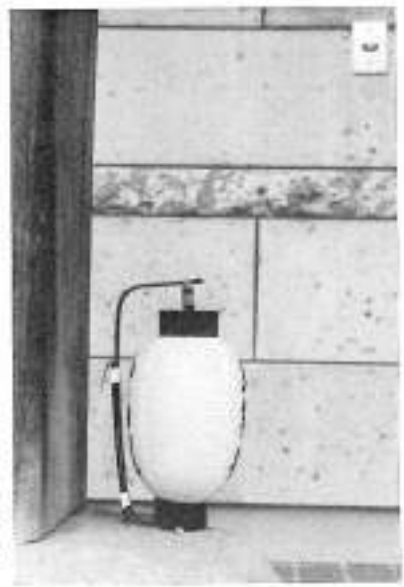

図3—17　弓張りちょうちん
けいたいに便でありまた置いたりかけたりすることが都合よくできていた。就所や家号が記されていた。

(九) ランプ

石油が灯火として使われるようになったのはいつごろか明らかでない。当地方では明治二〇年ごろからではないだろうか。石油ランプが普及し初めたころは嫌な匂いがあるし、火早く危いといって余り使われなかった。ことに老人は嫌った。そのうちに明るくて便利だし扱いに注意すれば危険でもないことがわかり、夜業のときも飯どきも家中明るくて都合がよいのだから順次普及された。

ランプには二分芯、五分芯、丸芯など幾種類かがあった。芯の幅が広いほど明るいがそれだけ石油を余計必要とするから一般家庭では二分芯が多く使われた。夕方になるとランプのほや掃除は子供の仕事であった。ほやをよく拭き、芯を平に切ることが大切であった。芯を平

図3—18　石油ランプ
ランプのほやみがきは子供の仕事だった。この灯りは画期的な明るさだった。

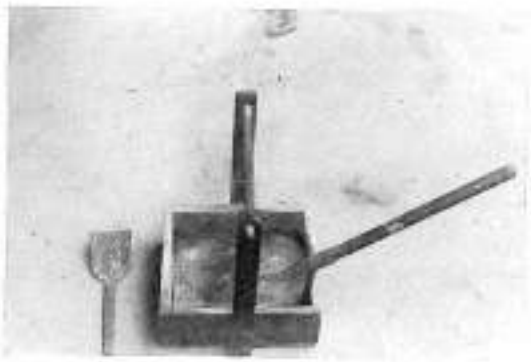

図3—19　十能箱と十能
炭火をもって運ぶ十能とそれをもち運んだ十能箱

らに切ってないと急に火が大きくなることがあり、これを火が化けたといった。

石油が使われるようになっても神棚や仏壇には灯明皿で灯明をあげる家が多かった。そのうちに小さな豆ランプができてそれが使われるようになった。

夜中便所へ起きたときなど、枕元のカンテラに火をともして持っていった。カンテラは厚い板の上へ棒を立てその上に釘が出ており、この釘に石油のはいったブリキかんが支えられ、かんから細い芯が出ていた。

石油ランプを使うようになったら、たき火や行灯の明りにくらべるとまるで夜が明けたようだと喜びおのずから夜の生活も変わった。ランプの下でうっかり立ったとき石油をかぶって火傷したり、火事を起こしたという思わぬ事故もあった。

電灯がこの村についたのは大正の初めであったが、ランプはその後も併用された。しかし順次これも姿を消して灯火は全く電灯によるようになった。

(3) その他の火具

十能　たき落としのおきをこたつに運んだりするとき無くてはならない道具であった。

火消し壺　陶器でできた火消しつぼはひじろの隅において、たき落としのおきができるとこまめにこれに入れて消し炭を作った。簡便な火消しはかん詰のかんに水を入れておいてそれで消し炭を作ることもあった。たき落としのおきさえもこのようにしてまたの利用を考えるほど昔の人々はものをむだにしなかった。

火吹き竹　竹二節くらいのものの先端のふしへ小さな穴をあけ、途中のふしは抜いた三〇cmほどのもので、ひじろの傍らにおき、たき始め火勢やおきの火力を強めるために使った。

わたし　ひじろでおきを下にかき寄せて、餅やおむすびを焼くに用い、また魚やきに用いた。火のまわりに置くようにわん曲したのや長方形のものがあった。餅や魚のわたしで焼いたものの味は、今の電気やガスで焼いたものよりはるかにうまかった。炭火で焼くのが最高であった。

火箸　鉄の輪で二本の鉄棒を連結したものをひじろでは使うのが普通で、火鉢やこたつで使うものには輪がないのが一般であった。

六　暖房

たき火　ひじろでごみ（松葉）やぺいた、ぼやなどをたいて暖をと

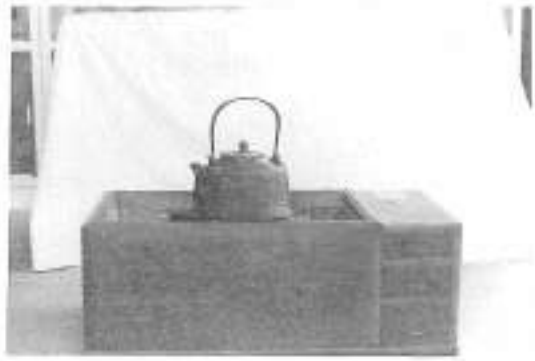

図3—20　長火鉢

長方形の箱火鉢。
ひきだし，猫板，銅壺などが付属し，茶の間や居間においた。

りながら一家団らんするのが普通の姿であった。人寄りのときや来客のときは割り木をたいた。

炬燵（こたつ）　いま（台所）の一隅にこしらえてあるこたつはふだん使いで，たき落としのおきを十能で運んでいれた。掘りこたつは床土面から石を積み，粘土で固めて作った。また，陶器のものや鉄製のものを床板を切ってはめこんで作った。置きこたつも使ったが掘りこたつは足が楽におけるのでこの方が喜ばれた。「来年はしょうべん臭きこたつかな」と言われたように，嫁をもらった翌年は赤んぼうのおむつを乾かすのにも使われた。戦後は豆たんこたつや電気こたつが普及したり，ひじろがなくなったりしたため炭火を使うこたつはほとんどなくなり，わずかに山近くで，木炭やぼや炭の手に入り易い地に残っている。

火鉢　人寄りのとき，客席へはそのめいめいか，二，三人に一つの手あぶり火鉢が出された。大きい火鉢には五徳を据えて鉄瓶を掛け，湯をたぎらせて客の接待に使うこともあった。長火鉢は長方形の箱火鉢で座敷などに置かれて暖をとると同時に常時湯が沸いているように使われた。これも生活様式の変化につれて戦後はほとんど姿を消した。

ストーブ　学校，官庁，会社等へは大正の終わりごろからストーブがはいって，薪が使われまた石炭も使われた。一般の民家には戦後になって石油ストーブやガスストーブ，電気ストーブが使われるようになり暖房も大きく変わった。

七　煙出し

室内の煙を戸外にみちびく方法としては，屋根に穴をあけておくことが，古来用いられた。これを煙出しといった。板屋根や萱葺きの屋根には特に煙出しがなく，すきまから自然にもれるのにまかせた家がふつうであった。土間にあった風呂場やかまどの上はすどうしであったので問題はなかったが，天井のある居間でもいろりの上だけは四角に大きな穴があけてあった。煙はさまざまな害を与えるものでもあったが，屋根の材木や縄などをすすけさせて丈夫にするという効用があったので，ある程度屋根下にこもらせる必要もあった。

しかし，何といっても煙は外へだしたいものであった。いろりの上に「じょうご」をさかさにしたようなおおいをして，煙を集める工夫や，屋根に煙出しを設けて煙を外にだす工夫などがなされた。この煙出しは，煙は外に出ていくが雨や風は吹きこまないようにするというむずかしさがあった。

このためか，屋根の上に煙突がつきだされたのは，ずっと後になってからであった。江戸時代末期に来た外国人が，日本の屋根に煙突のないことをふしぎがったといわれるように，日本ではとくにおくれた。煙突から雨の入ることは簡単に訪げたが，逆風の入るのを訪ぐことはむずかしくどこでもこの逆風になやまされた。

学校にストーブが使われるようになって，煙突が目立って使われる

ようになった。一般家庭では風呂場に煙突がまず用いられるようになった。それから室内の暖房用にも煙突がつけられ始めた。煙突はたびたび掃除しなければならない。煙突がつまって過熱すると火災の原因になり、学校の給食室はよくそんな火災をおこした。

一般の家庭ではいろりがなくなり、薪をほとんど使わなくなり、ガスや電気を使うようになって、目に見える煙は少なくなった。しかし、一酸化炭素の中毒等が騒がれるようになって、やはり煙の害はなくなっていない。学校や工場等の暖房も進歩して、薪や石炭をほとんど使わなくなり、石油やガスの時代となった。とくに煙突を必要としないかのようなこのごろであるが、一方で一酸化炭素等の目に見えない害毒が、人々の注目をあびている。

第四章　生産生業

一　耕　地

(一)　水　田

西天開田以前の本村の水田は、中段地区の家並えと、天竜川に接した地、大泉川両岸、小沢川北岸及び大泉の上手田等に開かれた乾田(俗にさらみ)と、飯田線の両側に作られた沼田(俗にひどろ、あわら)である。

これら水田のうち大泉の上手田は大泉荒から引水したいわゆる五箇の水を用い、塩ノ井、北殿、南殿、田畑、神子柴の神領地は天竜川の暖い水を用い、中段地区の段丘の裾に開かれた水田はほとんど湧水による冷たい水を利用してきた。

(二)　畑　地

畑地は各区共家並えに若干あった。これは地味もよく、長年の努力によって熟畑となっており、昔の人はこれを邑畑とか里畑とよんでいた。しかし、大部分の畑は、今の西天竜水田区域でこれを原畑と呼んでいた。この原畑は大部分が火山灰質土壌であって、昔の人はこれを黒ぼい軽土と称して生産力の低い畑と考えていた。事実、開墾したばかりのところは酸性が強くて生産が上らず、熟畑になるには長い年月を要した。

本村は全体からみると水田が少なかったため、農業はこの畑地に依存する度合いが多かった。明治から大正時代養蚕が盛んになるにつれて桑園がしだいに増え、全盛期には畑地の半ば以上にも及んだ。それが、昭和の初めの養蚕業の不振と、西天竜の開田によって全く様相が一変した。西天竜の開田によって畑地は激減したが、戦時中から戦後の食糧不足の時代に、南原、大芝、北原などの開拓が行われて、再び畑地が増加した。

田や畑の面積は、坪、畝、反、町など普通の表し方でいわれたが、田の場合「何俵取」とか「一俵なし」とかで言う場合が多かった。一俵取とは籾で一俵(五斗)の収穫ができる広さで、約一畝(一a)であった。田の肥えているかやせているかによって広さに多少の差があった。畑の場合は、何人踏といわれるときもあった。ひとらぶみ(一人踏)といえば原の畑を一日に耕せる広さで、約七畝(七a)の広さをいった。これもまた肥えているかやせているかによって収穫量にかなりの差があり、ひとらぶみで粟や大豆が何俵とれたといっても実際の面積では約七畝になるか八畝になるかの違いがあった。

二　米作り

(一)　播種期

春がきて日増しに暖かくなってくると高山の雪がしだいに消え山肌にいろいろな雪形が現れる。西山の将棋頭に鞴蒔爺などと呼ばれる雪形があらわれると、そのころを目安にしてそれぞれの種まきが始まった。また、花の開花の状況によって種まきの目安をつける習わしもあ

る。桜の花盛りのころは苗代に籾まきをするに良いといわれたし、カッコウが鳴くと豆まきの時がきたなどといわれた。また、八十八夜は畑作物の播種期の大切な目安となっているが、稲の播種期は昔は田植の時期をまず定めそれより苗代期間を逆算して決定していた。

江戸時代の田植は旧暦五月の中（芒種で太陽暦の六月五日ごろ）から一〇日ぐらいの間に定められそれより苗代期間五〇～五二日を逆上って行われることが一般の考え方であった。したがって、苗代の播種期はだいたい四月二二～三〇日ごろになる。これは現在の稲の播種期とほぼ同じである。

昭和も戦後になって、保温折衷苗代が普及し、ビニールハウス等で苗を起こすようになり、健苗育成が可能になり、田植の時期が早まったが、育苗期間が短縮されているので播種の時期は昔とあまり変わらない。

(二) 耕　起

図4—1　畜力用の犂

牛馬にひかせて犂先で地中を切り進み、へらで土塊を反転した。（水田）両用犂である。

昔は足で踏んで起す踏鋤で田畑を起こしたというが、だんだん土質や用途に応じて使うに便利で能率の上るものができてきた。

田や畑の荒起しには万能鍬（まんのうぐわ）ができた。三本の刃で柄を腰高に入れたもので踏鋤より疲れも少なく能率が上がった。

明治から大正にかけて馬や牛に引かせて耕起するのに馬耕が行われるようになった。馬耕を使い始めたころ、それを見ていた人びとが、「あんな起し方をすると水持ちが悪くなりはしないか」などと言われた。しかし、だんだん改良されて女子にも使えるようになり、しだいに普及した。

戦後三〇年ごろからは耕耘機が出て耕起の能率が上るようになり、さらにトラクターによって耕起、砕土まで一挙に行うようになった。

(三) 苗　代

苗代しめ　桜の花の咲くころ、四月中旬ごろから八十八夜ごろまでに籾まきができるように苗代づくりをした。あらかじめ耕起した田に水を張り、馬で踏ませ塊を砕き軟らかにする。その後へ化学肥料のなかった時代は肥料に人糞尿、青灰などを施し、再び馬で踏ませ丹念にこぎりをして八人前（土を押して平らにする用具）で田面を平らにする。これを苗間締めといった。そうしてようやく籾まきができるのである。水口に水を温めるためのぬるみを設けて苗代にじかに冷たい水がかからない工夫をした。

図4—2　水苗代籾種鎮圧器

籾まき　昔は田一面に種をまいたが、後には四尺幅に、歩くところ一尺幅の踏切りを設けてまき鎮圧機などで土中にしっかりまきつけた。これを短冊形といった。稗抜き、草取り、施肥、苗取

り、病虫害の駆除などの作業のしやすいように改良された。戦後はそれが揚げ床苗代になりさらに改良されて保温折衷苗代となり、最近は田植機によって田植えをする時代になったので、箱まきになった。ビニールハウス内の箱にまきつけ発芽させたあとビニールハウス内でさらに育てる方法や、種をまいた箱を苗代のビニールトンネル内で育てる方法など多様のまき方、育苗の仕方がされるようになった。また陸苗代といって陸田に短冊形の床を作ってまきつけ、苗取りのとき水を張ってとる方法もあった。

もみまきのとき、腰に縄の枝を三本背負っていて、まきながら適当のところ三か所へさした。これは縄のように根が張り、丈夫にすくすく育つようにという縁起からであったのであろう。

四　畔塗り

まず畔の皮むきをする。草かきじょれんで三ないし六㎝ほど表土をけずり落とす。次に内側を畔叩き槌でしっかり叩き固める。これは鼠・もぐら・みみず・おけらなどの穴をつぶして水洩れを防ぐためである。続いて畔元の土を万能鍬などで細かに砕き、それを片寄せて水の通路を作り水を入れる。適当な所で水をせき止めて、そこまで手早く先に砕いた土を掻き入れ、三本鍬か万能鍬で掻きまぜて練る。水が多くても少なすぎてもうまく練ることができない。左官屋さんが壁土を練る調子によく似ている。練りあがったと見たら鍬で土をすくいあげ畔に押しつける。続いて手か鍬ででこぼこを直しながら押え、乾き具合を見て平鍬で叩きつけ、そのあとじょれん畔塗り用鍬を水に濡らしながら表面をなでて仕上げるのである。

塗り上げた畔に陽光が映え、鏡のような美しさを醸し出す状景は百姓としてたとえようもない満足感を覚えたものである。土と百姓が一体となって演出された農の芸術ともいうべきか。形が不整形であり、曲りくねった畔にもそれなりの曲線美が見られ、言い知れぬ趣があるものだった。西天田圃のような直線の畔を立派に仕上げたのを「洋むようなすかっとした畔だ」と賞嘆された。下手な畔は「蛇が蛙を飲んだような畔だ」といって嘲笑されたものである。

百姓はこの畔を無駄にしなかった。畔豆といって畔に棒を突きさして穴をあけ二粒ぐらいずつ大豆を播いたり、大豆の苗を植えた。やがて折を見て一株ごとにひとつまみの燐酸を根もとに施し、その上に田の泥を一つかみずつ置くほどの心掛けのよい家もあった。秋には豊かな実りが得られた。

沼田の畔塗りは乾田のようなわけにはいかない。人手によって一株毎に打ち起こした田に水を張って起こした土くれを載らかめたあと畔塗り一日ぐらい前に水入れを止める。それから乾田と同じように皮むきをするのである。沼田で田ごとに段差がある場合は表も裏も全部塗り替えるのである。これを沼田の「丸畔」といった。段差のない所には「くご草」といって湿地に繁茂する特有の草があり、これが草畔とするには好適なものである。ほどよく軟らかになった土を下の田から万能鍬で持ちあげ畔の天ばに置いていく。次は内側は上の田の土をつかって備中鍬か手などによって均す。外側は下の田の土をつかってつける。この場合所有者が違っても自由に使うことができるならわしになっていた。内と外に土をつけ終わるとじょれんでなでつけて仕上げるのである。

昭和四〇年代になるとこうした労力を省くため、又、蛇やもぐらが通って畔に穴をあけられるのを防ぐために「畦畔ブロック」を設置しておくか、ポリエチレンの「畦畔シート」を巻くかして畔塗りをしな

図4－3　水田の荒ごなしに使われた畜力用「まんが」

くなった。

(五) 代ごしらえ

荒塊掻き　畔塗りができると代踏みになる。昔は人間の足や馬の足で土塊をこまかにした。後には代掻馬鍬で代かきをするようになった。馬や牛に代かきまんがを引かせ、そのまんがを持った尻取がまんがを操作しながら後にしたがう。別に六尺くらいの棒を牛馬の口先に結えて、牛馬を訴しい、こなれない所へ誘導して行く役目の鼻取がいた。はなどりは牛馬の歩く水や泥のとばっちりでびしょびしょに濡れるので、みの、かさを着用した。馬の足が早いとしんどりは苦労した。

(六) 刈敷刈り

金で買う肥料すなわち金肥を用いる以前は田の肥料は専ら刈敷や草や堆厩肥にたよっていた。大正期になって、豆粕、魚粉や化学肥料が出回わるようになってもなお刈敷や草を田肥の主な肥料としていた。

草場草や畑畔のうつぎや、やなぎ・山桜・くぬぎ・ならなどの若枝を刈って刈敷にしたりひら(柄つば)の草を刈って、何反歩分、不足分がどれくらいかと目論見を立て、足りない分は権兵衛峠下の北沢山、あるいは大泉所山、蔵嶌山へ行って泊りがけで刈敷を刈った。入会山は山の口が明く(六月四日ごろ)と先を争って山へはいって行った。雨が降っても刈った。雨が降ると刈った刈敷の把の間へとうゆ(油紙)を張って寝た。みやましい人(働きのたっしゃな人)は五夜さも泊りこんで刈った。まねぐり(馬をひいて荷をはこぶ人)は朝暗いうちに家を出て行き山に着くとすぐに刈敷をつけて来て、もう一度行ってくると日暮れになった。それで、一日二駄運ぶのがせいぜいであった。刈敷山の山の口はたいがいの年芒種の「せつ」(六月五日ごろ)一日前からあいた。田植えは遅くとも中(六月二一日ごろ)夏至の日までに済ませるのがいいとされていたのでこの短い期間に代ふみを終えて田植えをすませるまでは「猫の手も借りたい」ほどの忙しさであり、としより、子供も手伝う一家総出の重労働の日が続いた。刈敷刈りはこのような苦労があったので里近く、手近かな所の草場草刈りが重宝であった。

(七) 草場草刈り

村の段丘の裾の斜面一帯には冬になっても青々と草が茂っていた。湧水を利用して冬草を育てたいわゆる草場草である。また、大泉の村下にも冬草の茂るところがあった。上井下井の用水は冬になると田に使わないので村中を通って村下まで流れた。その川尻に冬草を育てたのである。大泉川の両岸にもあった。

先に述べたように刈敷刈りはたいへんな仕事であったので、近くによい草場があれば大いに便利なため冬草を育てたのである。

本村の段丘裾や沢からの湧水は厳寒時でも一一～一三℃もある。凍った雑巾でも「ひとしきら」入れておけばたちまち解けてしまうほどの暖かさである。この水をかけておけば冬でも草がよく伸びる。ムギクサと呼ばれる麦に似た穂の出る草が育ちもよく刈るにもよく、田や畑の肥料にもってこいのものである。

秋九月中旬までに夏草を刈り取り、その後へ水をかけた。沢から水路を作り、それからいくつもの支水路を作って斜面一帯へ水のかかりよいようにした。翌春五月刈りとるまで水掛けに精出した。「塩ノ井

の水掛け」、と作間稼ぎのことを言ったことばがある。それほど冬の水かけは稼ぎになった。ところがこの水掛けには格別の統制がないので井のロをはずされたり、上流の方で水を掛けたりして、他の草場へ水を取られてしまうことのないように苦心したものである。「水掛けに行ってこいよう」と寝ているうちに起こされたものであると、現在（昭和五七年）七〇歳くらいの老人は小学生のころ厳寒時のつらかった水掛けの思い出を語る。流路に落葉や屑がからむと水掛かりが悪くなるので手入れもせねばならない。まだ長靴のなかった時代のことで、素足にわらじばきでやる仕事は、いくら暖かい水とはいえたいへんな仕事であった。水が暖かいので芹摘みが来て踏み荒すことがあり、それを追い出すのも一苦労であった。時には水掛けの争いも起きた。

この草場一反歩の草を水田五反歩の肥料にあてた。水田一畝へ一駄の草を入れるのが標準であったから、一反歩へ一〇駄分いることになる。一反歩の草場から五〇駄の草がとれて、五反歩分の草がまかなえるわけである。よく伸びた草場の草は非常に刈りよくて、薄鎌で片手まわし四つかみで一よせ、三つかみで一把となった。一駄分六把刈るのに二〇分から二五分で刈れるので、山の刈敷刈りの苦労や時間にくらべると問題にならないので、冬草場は大切にされたのである。

こうした草場を広く持っている人は、冬中よく水掛けをしておいて、この草場を希望の人に年貢をとって刈らせた。草のよく伸びた草場は「一畝一俵成シ」といって草場一畝の広さを籾一俵（五斗入）の年貢と定めるのが普通で、これを草場年貢といった。

草場一畝から刈草五駄がとれる。それをその秋の収穫の籾五斗の約束で刈るわけで、草一駄が籾一斗という勘定になる。ところで「草場に図作無し」といわれ、たとえその年が図作であっても草場年貢は負けないならわしであった。前に述べたように以前は田の広さを「何俵取」といい表わすのが普通であった。稲作技術も未熟で肥料も無い時代には、本村は「二十五坪一俵取」は上田で、地所の悪い所は「四十坪一俵取」ほどで沼田などは特に収穫量は少なかった。基準は「一畝一俵取――三十坪で籾一俵（五斗）」であった。これで考えると、一畝一俵の草場年貢は、水田五畝歩の肥料のために一畝歩の収穫である籾一俵を提供することになるわけである。

昔、籾の摺歩は「三俵一駄」といわれた。それは籾三俵（一石五斗）で一駄（八斗）の玄米になるのが普通だった。籾一升が玄米五合三勺になる勘定であるが、地主側は「五合五勺の摺歩」を要求するのが普通であった。水田の年貢は十俵取りで五俵が普通であったから水田一反歩で籾五俵である。それに対して草場一反歩につき籾十俵の年貢は水田年貢の二倍に当る。然もこんな草場になっている所は、土地台帳では原野であるから地価など水田と比較にならない。草場を持つ地主が厳寒時に水掛に熱中し、時には水論を起こすほどであったこともこういう有利な点があったからである。かてて加えて、この草場は冬草を刈り取った後は掛水を止めてしまう。すると夏草のかやなどが茂る。これがまた冬から春にかけての馬の飼料になる。一反歩の干草は二匹分の馬糧になった。草場が貴重がられたことは無理からぬことである。

そののち明治も半ばごろになると紫雲英（れんげそう）が裏作に作られるようになった。れんげ草はじょうでん草（上田草）といわれたように上田でなければよくできなかった。この普及によって高い草場年貢を払う人は少なくなり、大正期になって金肥（油かす、魚かす、化学肥料）が使われるようになると草場年貢はしだいになくなったが、水草

は畑の肥料にもなり、桑園の肥料ともなり牛馬の飼料ともなるので、草場を持つおでえさまはいつまでも水草場を持っていた。

草場の貸借にも田と同じような証文をとりかわした。

「　小作預り申す田草場の事

一　我等売渡し申し候名所□□と申す田ならびに名所中井沢と申す草場都合弐か所ともに、当午春より小作預かり、年季のうち年貢・諸夫銭・諸役等我等方にて相済まし、御年貢上納にさしつかえこれ無き様仕るべく候。万一遅滞仕り候はば、年季の内にても右借用御引取り、本紙文言の通り、御心儘になさるべく候。其の小作の為、預り証文仍て件の如し。

宝暦十二年午三月　　北畷村　預り主　弥次兵衛　㊞

同村　請人　忠右衛門　㊞

田畑
勘太夫殿

（田丸屋文書）

(八)　土手草刈り・あぜ草刈り

草はだいじな肥料となると同時に、茂ると垣や、畑作のこさ（かげ）になったから、土手やあぜ草刈りも軽視することのできない仕事であった。西天竜の田につく土手やあぜは道境で草刈りをするが古く田と田の間に川と道が通っている場合は、川が境になっているのが水の乏しい土地の普通であった。したがってそばを道が通っている田の持主は道を越えて川までの草刈りをするのが普通であった。

(九)　仕上げ代（植え代）

荒代ができると一面に刈敷や草を広げてふませ（しろふみ）をする。一番石灰といって石灰を一反歩へ二俵の割で打った。もし一番石灰をやらない場合は、田植から三〇日くらいたって、土用になってから二番石灰を打った。乾田は牛馬を回してふみこみ、沼田は人の足で踏みこんだ。一応ふみこんだ後では大足（図4—4）といって木のわく形にできた大下駄をはいて田植のできるようにふみこんだ。

昭和初めころから田車を使うようになり、馬に引かせ人は田車の上に乗って馬を追いあやつるのんびりした風景も見られた。戦後は耕転機が使われさらにトラクターが仕上げ代までするようになった。

図4—4　大足（田下駄）刈敷の踏み込み、植代つくりに使われた

(一〇)　田　植

仕上げ代もでき、苗が伸びると田植が始まる。芒種の節三日に苗を三株植えろといわれた。この植えぞめに三株植えておけば後はいつ植えても良いといわれた。苗代に水をだびだび張って苗取りをする。こぎとった苗の根の土を洗い落し、適度に切ったわらでたばねる。このわらをねえでわらといった。苗運びの用具はさまざまであった。背負籠、背負びく、わらでかご形に編んだつっこ、もっこ、炭俵の古俵、ときにはこやし桶なども使った。遠くの田へは馬につけて運んだ。このときは軽籠を使った。もっこに天びん棒、籠かごに棒を通して二人でかつぐなどいろいろの方法で運んだ。一番らくだったのは、運送につけて運ぶことだったが、これは道のよい所に限られた。

植え方は、古くは追堺といって株間、畝間を目見当で植えた。一人

で三株ずつ受け持って植えた。追いつ追われつして植えているうちに畝がくにゃくにゃに曲がり、はては畝をなくしてしまうことさえあった。これを「ひこう」ができたといい、こんなときは狐の田植えなどといってひやかした。

この追らち植えは特にひこうができると除草などに不便なので、縄をつって畝をそろえて植えるようになり、一列に苗等が並んで植え進む風景は農村の風物詩であった。「面白いぞえ五月の田植笠を並べて横に這う。」さらに木で作った枠を定規にして植えたり、筋付定規であらかじめ筋をつけておいて植えるようになり田植えもはかどり、整然と植わるようになった。戦後は運ぶのも植えるのも機械力にたよるようになった。田植えには女性は新しいものを身につけ特に初嫁は人目を引く身支度をした。

田植えは農家にとって最もだいじな米作りのうちでわけてもだいじな仕事であるので、豊作を願って祝うとともに日の長い時期の重労働であるので食べ物も栄養のあるものをとるよう心がけた。日常生活ではめったに食べない身欠きにしんや乾だらなどの魚類、生の大豆を粉にしたまめどうふなどを野菜と共に煮つけ御馳走を作って体力をつけた。

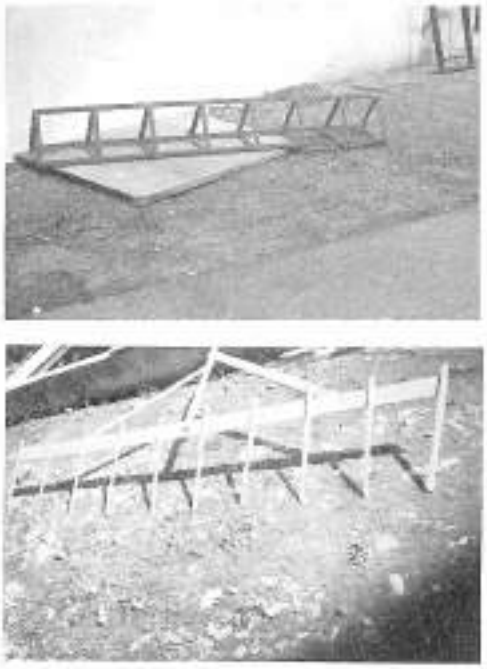

図4－5　田植定規
上　田植定規　下　田植条付用具

朝飯と昼食の中間におこびる、昼食と夕食の中間におちゃといってきなこむすびや餅を食べ、一日に五回も食事したものである。

田植えは、苗取り、苗運び、水の管理など能率をあげるうえからもいっときにするのがよいので、近所、親類、知己などと、ゆいにして大勢で賑やかにするのが普通であった。大勢で植え、青田が広がっていくのはなんともいえず楽しく、安らぎを覚えるのだった。田植えがすんでからの水見回りも水さえあれば楽しいものだったが、水不足のときは夜もろくに寝る間もない苦労をしなければならなかった。

湧水の田や山つきで冷たい水田では水口に籾の代りに稗を植えたり、特に冷水に強い種類のいねを植えた。

田の草取り

田植が終わって二週間もたつと田の草取りをする。それを一番草といった。そのとき欠株は補植をしたり植えなおしをした。天気の良い日に稲株の根本へ腰かみを入れてやるがよいといわれた。二番草は土用中の暑いまっ盛りのころで、汗はたらたらと流れる、背は暑い日ざしに照りつけられる組分つらい作業だった。背中みのを着たり、よもぎを背にかかるように腰にさしたりして幾分なりと暑さをしのぐ手だてをした。そのころになると稲はめきめきと伸び、分けつもして緑やかになる。三番草は出穂前に取る。そのころは稲も伸びて稲葉で頬をこすったり、ときには葉先で目をつくこともあるので金網の面をつけたりした。

図4—6　水田除草機
左　八反取　右　初期回転除草機

「いやな田の草三度が限り後におもだか生えよと儘よ」
「腰の痛さよこの田の長さ四月五月の日の長さ」
「背に青葉負ひつつ田の草取りければ汗はしとどに体を流る」

などうたわれ、田の草取りはなかなかの重労働であった。稲の花すずをしょって取るがいいと言って四番草までとる人もいた。大正期にはいると八反取や回転除草機が出、昭和になるとさらに改良された除草機が出てやや楽になった。

最近は幼穂形成期以後は田んぼに入らない方が良いともいい、戦後には除草剤を使ったりして、この苦しい労働から解放された。

㈢　収　穫

稲刈り　昔は八月下旬から九月初旬にかけてが稲の出穂盛りだったので稲刈りも遅く、おおかた霜が降りるようになってから刈り始めた。乾田では大正一〇年ころまで「かっぽし」といって刈った稲をその場に寝かせて干した。雨が降ってもそのままにして置いて乾いたら大たばにたばねて、六把ずつ馬につけて運んだ。沼田は田が軟いので、かっぽしが出来ないので霜に何回も打たせてしがれるのを待って刈り揚げにして、すぐ扱いた。沼田の特に軟らかい所は、檜やさわらなどの枝のそだたばに刈った稲をおいたり、田舟においたりして刈り、運び出すこともした。

大正期になると刈った稲を小把にしてはぞ（稲架）にかけるようになり、稲刈りの時季も早まり、のこぎり鎌も出て能率が上がるようになった。

戦後は稲刈機が出、さらにバインダー・コンバインなどが出て稲刈りから脱穀まで様相が全く変わった。

稲扱き　ずっと昔は扱箸という二本の棒に挟んでこき落としたという。江戸時代になると稲こきまんが（千歯）が出てきて格段に能率が上がった。千歯のことを「後家だおし」といわれたのは、こばし（こきばし）で扱くのに雇われていた女衆が用がなくなったためで、それほどに能率の差が著しかった。さらに大正期になると脱穀機が出て、能率があがり、昭和期には足踏に代わる動力までついて労力と能率に大

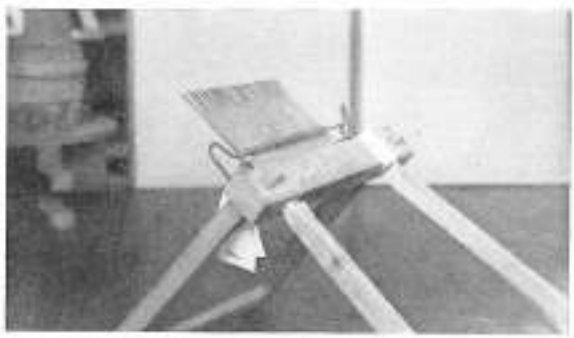

図4—7　鉄製千歯ごき（後家だおしといわれた）

図4—9　唐　箕
手前のとってで風をおこし、その風力でしいなやからと実とを吹き分けた。

図4—8　足踏み回転脱穀機

いなる進歩をみた。戦後は刈り取り、脱穀、俵づめが同時に行えるコンバインが出て、稲かり、はぜかけから脱穀までの過程は著しい進歩をとげ作業の近代化が進んでいる。

千歯や、脱穀機でこき落した籾は篩にかけてふるう。篩に残ったほつるは日に乾してたたき棒で打って落とす。それをまた篩にかける。その籾を唐箕にかけて精選した。

刈りあげた稲は家に運んで、庭やとおり(土間)で稲こきをするのが普通だったが大正期になり脱穀機が出回ったころから、野ごきも行なわれた。ねこやむしろを田んぼに運び、そこで脱穀して、かますに詰めて運んだ。田んぼで家内中が食べる昼食は楽しかった。子供たちはぼやをとっこを集めて来て田んぼで火をたいて湯を沸かした。またその火で焼いたさつまいもはこの上もなくうまいお茶がしであった。

夜刈りもした。提灯の火をたよりに、あしたこく稲を刈った。あっちこっちの田に点々と提灯のあかりが見えた。「三つ星つきまのあがるまで刈ろうね」と母に言われた子供たちは東の空にオリオンのあがるのが待ち遠しかったものである。

こんなにして刈り、こき落とした籾は乾燥が不十分なので庭いっぱいに広げたねこにひろげて日干しをした。日に二、三度手でかきまわした。一日ではめったに干しあがらないのでそのまま庭にねこで包んで夜を越すこともあった。秋の変わり易い天気は、思いもかけず夜中に雨となるときもあった。そんなときは家中がとび起きて軒下に寄せるさわぎも一秋に一度や二度はあった。

はぜかけにしたものはほとんど乾いているので精選したもみはすぐに貯蔵できたが、そうしないのはよく日干しをして俵やかますに入れた。土蔵のある家では、土蔵の中にあるつぶしや穀箱へざらのまま入れた。つぶしや穀箱にたまる籾の高さで収穫量のおよその見当がついたものである。

稲こきが終わり収穫作業が一段落したころ、稲あげ(こばしあげ)という行事があった。収穫の祝いと労をねぎらう催しでこのこばしという言葉は昔のこばしによる稲こきの名ごりであろうか。

稲わらは天日で乾かし、わらにほ〈わらにお〉にして保存し、わら細工、牛馬の飼料、厩舎の踏みぐさにあるいは屋根ふきの材料にした。

図4—10　わらにお(わらの保存)

図4—11　籾脱穀用の挽き臼

(四) 臼ひきと精米

脱穀をするには木製で左右に一回転ずつ交互に回わす摺臼と、一定の方向に回転する挽き臼とがあった。摺臼は二人が呼吸を合わせて交互に回転させた。

一臼の軽さよ相手のよさ

よ、相手変わるなあすの夜も」

とうたわれるほどに呼吸の合うことが大事でまた、疲れる仕事でもあった。また、ひき臼にも二人か三人が必要であったので隣近所が互にゆいにしてやったものである。臼から出たのを唐箕にかけて籾殻を除き、さらに、千石どうし(万石どうしともいった)のあらどうしで玄米とあら(粉)と分け、さらに小米や砕け米と分けて精製する。これを斗ますではかって俵やかますに入れる。一俵は四斗が普通である。

玄米を白米にするには、古くは各家にばったりといって石臼に玄米を入れ杵でついた。杵は五、六寸角の横木で臼に入るところに直角に二尺くらいの杵がつき、横木の途中ほど良い所へ軸がつき、足で踏むかあるいは水力で上ったり下ったりする仕掛けになっている。このばったりで自家用の飯米くらいは搗いたものだがなかなか時間のかかる根気仕事だったのでだんだん水車屋へ持っていくようになった。

水車といえば、本村には沢がいくつもあって、水が豊富だったので高低を利用して作られた。つい最近まで、久保の北沢、南沢、滝の沢、塩ノ井の栃ヶ洞、下の沢や大泉川、半沢、大清水等の水を利用して作られていた。水車を作るについてはその水利権を必要とした。

図4—12　千　石（万石）どうし
ごく初期のもの

久保、塩ノ井の水車屋は、水車屋の無い村へ行って、米、粟、稗などを預かって来て賃搗きをしたり、付設の臼でそば粉、きな粉、米の粉なども挽いたりして賃稼ぎをする人が多かった。

明治二六年、水車会連盟規約簿によると水車営業をしていた数は左のとおりである。

久保北割九、久保南割四、北殿三、大泉一、南殿五、田畑二、神子柴六（役場文書）

この水車屋には外に大きな水車があり、それが小屋の中の歯車に連動して立杵が上ったり下ったりする仕掛けになっていて、石臼にはわらで作ったわてという輪が入れてあって搗物が臼からこぼれないようになっていた。一軒の水車屋に三～四台の臼があり、それに、挽臼が一台か二台付設されていた。挽賃勘定は大方、一年一回の算勘定になっていた。

三畑作

表作　畑には表作としては、大豆・菜・稗・蕎麦・小豆などの穀類豆類が多く作られ、主食の米の補いにされたほか、野菜類が作られた。昔は自給自足の生活が続いていたので副食品としていろいろなものが作られたが、特に冬季間のおかずとして漬物用の大根・茄子などが非常に多く作られた。江戸時代には多くの家に麻畑という畑があり、衣料としての麻が栽培され、また、商品作物として有力な農家では煙草の栽培が行われていた。一般農家では、畑作による雑穀が主食となった家もあり、「飯時に他人の家を訪れるものではない」、といわれたのは、家によっては食べものが雑穀の雑炊であるものもあったか

らである。

裏　作　田畑共に寒冷地のため裏作は余り多くは作られなかった。裏作は大麦・小麦・菜種などであるが、江戸時代は大麦・小麦が多く作られ、菜種は栽培が奨励されたがそれほど作られていない。当時小麦は畑に作られ、大麦は原畑にも多く作られた。そのころの畑の肥料は厩肥と灰、下肥くらいであったが、厩肥がその中心であった。

田植後の六月下旬ごろから毎朝のように朝草刈りをして厩にほおり込んで、馬に食わせるとともに敷草として馬に踏ませ、それを八月下旬ごろから厩から出して積み直し、麦の播き付けに先だって、かごに積みこんで畑に運び出したもので、これは昔の畑作の大事な仕事であった。

田にも裏作として大麦が作られた。特に食糧不足の時代には多く作られたが、冬の寒冷のため麦秋が遅くなり、苗の収穫に影響があるということと、一どきに労力がいること、外国産麦に押されたことなどでほとんど作られなくなった。れんげ草（へぐうでん草）は明治半ばころから盛んに作られた。戦中戦後肥料の少なかった時期、戦後乳牛などの飼料とされたころは喜ばれたが、飼料も他のものが用いられるようになり、化学肥料も出回わるようになったので姿を消して、赤紫のじゅうたんを敷きつめたような田園風景はみられなくなった。

畑作道具　古くは畑の耕起には踏み鍬などを使ったという。特に大根などを作る場所は踏み鍬などを使ったという。特に大根などを作る場所は踏み鍬かせた。木製の枠鍬に鉄で作った刃先をつけたものが長い間使われたが、大正期ころからはほとんど鉄だけの平鍬が使われた。板鍬はまた、かつさびとも呼ばれ火山灰土の畑には最もよかった。三本刃の備中鍬は多少の石まじりの畑などに便利だった。馬鍬も畝立てに使われることがあった。

草掻きは雑草の小さいうちに退治するには便利なものである。戦後、畜力が盛んに使われていたころ、畑の中耕除草にカルチベーターがよく使われた。近年は耕転機によって耕起、砕土、うね立て除草まで一気にするようになり、さらに最近はトラクターが畑作にも使われ、中耕除草には管理機が使われる。

薄鎌、越前鎌は草刈りに使われた。最近はビーバーと呼ばれる草刈り機が使われるようになった。

四　養　蚕

蚕は江戸時代からわずか飼われていたが、明治から大正にかけては、生糸がわが国の最も重要な輸出品になり本村でも盛んになった。春蚕・夏蚕・秋蚕・晩秋蚕・晩々秋蚕と五月から一〇月初めまで三回から五回も飼われた。当時本村農民にとっては最も重要な現金収入を得る産業で、その作、不作は直ちに家の暮らしに影響し、蚕を「お蚕さま」と、おさまづけで呼ぶほどであった。

桑は古くは山桑、田や畑の土堤桑、畑の境に植えられた甲州桑、飛騨桑、美濃桑などが自家用程度に作られていたが、養蚕が盛んになるにつれて、専門の桑畑が作られ、桑もまた改良された優良品種が植えられた。

蚕室を作り、その部屋は春蚕や秋蚕のときは炭火で温度が調節された。そこでたね（蚕種）から発生した蚕（毛蚕）を、鳥の羽などで掃き立て、軟かい桑葉をほうちょうで刻んで日に数回、初期には夜も起きて与えた。成長するにつれて桑葉もこわい葉になり、刻み方もあらくなり、ずっと成長すると、刻まずに全葉を与えた。この成長度と桑の硬軟の度合いがなかなか微妙な関係があって豊凶がこれに左右されもし

図4—13　まぶし折り機
折わらまぶしを作る機械

た。

蚕は成長に従って四回休眠して脱皮した。三度目の休眠をふな休み、四度目をにわやすみといった。にわ休みは一日半から二日くらい休眠しているので、このときかしわ餅など作って労を癒やした。にわやすみから起きると目立って大きくなり食欲もおう盛になって忙しくなる。七、八日～一〇日もすると体が熟して、ひき（熟蚕・くいことも呼んだ）となる。これをまぶし（蔟）に移して繭を作らせる。これをおやとい（上蔟）という。まぶしは昔は榛やつがの枝を切って来て蚕を落としておいたものを用いたが、後にはわらで折ったものが主となり長い間使われた。わらのまぶしははじめは手折りだったが大正期になるとまぶし折りの機械が使われ、昭和の初めには割竹にわらを折ってつけた改良族が出回わった。まぶし折りも百姓の冬仕事であった。近年は紙製の方眼で何回も使えて繭掻きの能率も上がる回転族が使われている。中の蚕が完全に蛹になった上繭は毛羽取機で毛羽を取って出荷する。さし繭（二匹で一籠作った繭、玉繭ともいう）は家庭用の真綿を作るために残すか、中繭や下繭（びしょ繭）といっしょに売ったり、自家用の糸を取るのに残した。

昔は茅を編んだ簀の上にむしろを敷いて蚕座としたが後には蚕籠を使った。矩形のすす竹で作った籠で、むしろのついたものと、つかない素籠とがある。そのかごを目棚にさした。目棚は一間幅に二とおり、一とおりに一〇枚ぐらいがさせるように組み立て、養蚕期になると組み立て、おわると解体して片付けた。

蚕糞、蚕沙をとり除き蚕座の湿気を除き乾燥させ病毒に冒されるのを防いだ。蚕じりとりといった。そのために網を用いた。初めは糸で作って両端に木質のふちがついているので、一人でこじり取りができたがにわ起き（五齢期）になると綯で作った網を使うので二人でなければできない。この蚕じりとりには子供が一人前に使われた。幾枚も幾枚もやっているうちに眠けがさしたり、さんざになったり、庭に友だちの遊ぶ声など聞くと気持ちがいらだって来たりした。子供にとっては嫌な手伝い仕事であった。

春蚕の掃立ごろはまだ気温が低く火鉢の炭火だけで適温がなかなか保てないので稚蚕室にはまわりへ紙帳を吊るした。また、蚕室に寝泊りして温度調節に気をつかった。

桑摘みにはびくを使った。小びく・中びく・大びくなどがあった。給桑にはざるを使ったが大きなのはぼてといって、底から上のふちまでほぼ同じ大きさに編んだもので、これにも大中小があった。桑を切るには大きな包丁と大きな板、籠を乗せる籠台、繭を入れる繭袋と繭籠など養蚕にはそれぞれの道具がいった。

養蚕の盛んなころは五齢期ともなると家中蚕でいっぱいになり、上蔟したときは蚕棚の間に、繭作りの音を聞き蚕糞のにおいをかぎながら寝るほどであった。

最近は共同稚蚕所で、専任の技術者がいて三眠起きくらいまで飼育してから配蚕になり、飼育も別棟か屋外ででき、桑もそのころからは枝のままで与えるように飼育も楽にできるようになり、養蚕も昔とは全く趣きが異なってきた。

五林業

本村には昔からいわゆる林業として木材を産出するほどのことはなかった。近代になって大芝原、北原などに村有林を造成して村財政を潤したが、大泉所山、蔵鹿山、御射山、南沢、北沢などの山々は入会地で、ここからはわずかばかりの自家用材のほかは材木を伐り出すことは禁じられていて、そこは、刈敷や草刈場として利用されていた。刈敷刈りや草刈り、ごみ掻きや薪とりなどについては先に述べた。もっとも笊輪遺跡からサワラ材がたくさん出土したことが江戸時代樽木を出した実績のあるところから推察すると相当の林業が営まれたようである。しかし脇坂氏時代になると樽木材も乏しくなり金納になった。

六漁業

天竜川や大泉川に以前はたくさんの魚がいた。明治二三年には兼業ではあるが漁業に従事する者一五人、魚類は、鮠、うなぎ、赤魚、なまず、雑魚で一か年の漁獲量八五五斤、金額六九円六八銭とある。（役場文書）これは公然と鑑札を持っていた人と、表向き報告された数量である。子供や若者が川遊びで取った魚の種類や量はたくさんあったものと思われる。

前記のほかに天竜でとれた魚は、鮠、鮎、鯰、もろう、やりたなご、目高、公魚、たなご、鯰魚、泥鰌、さすり、鰕、よな、かまつかなどで、しじみ、たんけえ（烏貝）、ざざむしなども取れた。大泉川でもかじかなどがとれた。

まず子供や若者が川遊びのときの魚とりは、釣りと、うろづかみ、石かっちん、川干しなどであった。職業とする人は釣り、投網、つけば、餌付、ろうや、瀧龍、ごろびき、皿伏、瓶伏、掬網、かまづか突き、笹曳、せせり、など。田植の終ったころは夜カンテラを持っていって火追いで魚取りをした。

さらには簗でとる大掛りな方法があった。

簗には坪簗と平簗の二つの設け方があった。坪簗は一年中かけて置く簗、平簗は八、九月ごろ一時的にかける簗である。神子柴や南殿にかけた簗は平簗であった。簗は二五―二八間くらいの幅に作った。まず一尺五寸くらいの間隔に川を横切るようにして木の杭を打ちこみ、それに横木をつけて粗朶を置き、ねこで覆ってその上に砂利を入れて基礎を作る。次に高さ七寸、幅一寸五分ないし二寸のなるべく長く作ったどど板と称する板を置く。その下からいわゆる簗を六寸勾配に張る。簗を水に流されないために満えられた水面の両側に袖を作る。袖がよけという水こぼしで簗として必要以上の水量はこの水こぼしから落水する。それでも洪水で落としきれないときはひかえを破って落とすように作る。

簗は雨量の少ない年は不漁である。そうかといって、集中豪雨や秋雨の長く降り続いた年は、せっかくの簗が大水に流されてしまう憂き目も見る。程よい大雨のときは豊漁で一夜にうなぎ百貫、鮎五〇貫もとれたという話もある。簗を設けるには有志で金を出し合った。とれたものの分けまえにあずかることが楽しみであった。「栄勘定」という言葉があるように配当は年によって違いがあり始めから額や獲物の量を決めることはできなかった。

また、泥鰌とりには、小川に三角の竹あみを下流にあてておき、上流から竹棒でつついて下へ追って取るつつき泥鰌、あとかえ、あく泥鰌、つかみ泥鰌、いわし籠、泥鰌びく（うけぶせ）泥鰌掘りなどがあっ

た。稲刈りの後、乾いた田に穴のあいたのに手をつっこんで取るつぶ取りも楽しかった。

天竜川や大泉川の魚は最近めっきり減少してしまった。減少の原因は、西天竜が通水を始めたころから天竜の水量が、魚の産卵期に減ったこと、両岸に生い茂っていた葦が、護岸のコンクリート堤防の整備によってほとんどなくなって、雑魚のすむに好適の場所が少なくなったこと。また、堤防の整備によって、蛇籠、牛枠が取り去られて、そこに巣づくうろが無くなり、雑魚の育ち場と、洪水のときの魚の避難場所がなくなった。それらにもまして魚が減った原因は、諏訪湖周辺や流域の工業の発展と家庭雑排水による河川の汚染によって魚類の餌になるものの繁殖が妨げられ、魚の生育にも不適当な水になったためであろう。また黒川などの小川も土地改良によって整備され泥田は乾田となってどじょうその他の小魚の生育が困難になり、そのうえ近年は農薬の使用が盛んになってますます繁殖が妨げられている。

七　わさび作り

(一)　冬草場からわさび畑へ

冬の草場草が大切にされたことは前に述べた。れんげ草や化学肥料が田や畑の肥料として使われるようになると草場草はその必要性がだんだん薄れ、ついに牛馬の飼料に充てられる程度になってきた。ところが冬草の成長するところは水温が一一～一三℃のきれいな湧水のあるところで、本村にはそういう所が各所にある。そうした所で自家用程度のわさびを作っている家は昔から数戸あった。なかで塩ノ井の長尾重吉はわさび栽培の創始者といわれている。家の南にわさび畑を作り、自家用とし求めがあれば譲ってやっていたようだ。そのほか二、三の人がやや面積を広く栽培し、酒粕漬、みそ漬にして、伊那町の商店と特約して売り出すくらいで小規模なものであった。

図4—14　湧水を利用したわさび畑（久保）

昭和の初め、本村の沢や段丘の崖や中腹からの湧水に着目したのが安曇、穂高のわさび栽培業者だった。

草場草が昔日の価値を失った時であったので、渡りに舟と穂高の業者に土地を貸与する人が出てきた。また、湧水の適地を所有している人で自ら栽培する者も出てきた。穂高から来た業者も全部成功したわけではなく、思わしくなくて引き揚げた人もあった。本村と穂高では土地の状況が著しく異なっているので見当外れの人があったが、その後来た人々の努力と工夫によってしだいに立派なわさび畑ができるようになったのである。

(二)　わさび畑作り

本村のわさび畑は久保の北沢、南沢、滝の沢、塩ノ井の栃が洞、下の沢、南殿の飯田線沿いの四個斜面、しんずら湧水（ここが一番古くから栽培された所といわれる）、田畑では大泉川右岸の植現、半沢その他の沢、神子柴は大清水川左岸に作られている。その他自家用にはわずかずつ各所に作られている。

右のように本村のわさび畑は急な傾斜地が多く、湧水か所が分散していて、湧水量も余り豊富でない。それで穂高のように水が豊富で水

温が一定している平坦地で、畝立栽培のできる条件の地とは異なった工夫と苦心が必要なわけである。水量が少ないと平坦の畑では水が澱って新陳代謝が鈍くなり、したがって水温が上り、適温の一二、三度に保つことが出来なくなりわさびの生育には不適当になる。そこで勾配を急にして清水の新陳代謝を良くし一二、三度の水温にしておくように工夫しなければならない。また、寒冷の北風の吹き過ぎる所も不適当でここが穫高と違うところである。湧水の田口の水温の低い所ほど良質のものができている。

㈢　植付・管理・収穫

植付時期は、秋一〇月から春彼岸までがよいとされている。まず植付け前に、ごみ、苔などを取除いて畑をきれいにする。ついで畑を水で洗うのだが、畑のがら石を上から下へ、大中小砂利と洗っていく。この洗い作業はむずかしく熟練を要する。この洗い方の上手下手はわさびの生育に影響するのである。水の停滞するような地場になると水の新陳代謝が損われる。わさびは地場の土と砂地境に根を張って繁茂するので、地場が固く沿付いているときは、そこを軟らげるように掻き起こさなければならない。地場を平滑にして水の流れをよどみなくする技術はなかなか難かしいし、力のいる仕事である。

苗は一株のうちの小さいものを使う。大きな親いもは市場向けに出荷し、最も小さいものは漬物用として、葉や根とともに出荷し、中間のものが苗に用いられる。

わさび畑の使用道具は、特別に作った小がたの万能鍬と植えごてである。植ごては幅三寸、長さ七、八ぐらいの鉄製のもので、直角に近く曲げ、五、六寸の柄をつけたものである。

洗い終わった畑へ植え幅の見当をつけ、植ごてを差し込み抜くと同時に苗を挟む。

植え終われば、流路から畑全体にほどよく水がゆきわたり、流路水までよどみなく流れるよう常に管理を怠らない。夏は草取り、秋は落葉拾いをして流路の流れの妨げになるものを取り除く。夏は夏焼、冬は凍害にかからないようにする。ときにいもの先の方が黒くなって腐ってくることがある。それは水不足か凍害によるのである。

水の条件の良い所は二、三年置いても腐るようなことは無く、大きくなるが、条件の悪い水の少ない所は一年毎に植えかえねばならない。そんな畑は従って収量も少なく品質も劣る。

収穫は一〇月ごろから春三月初めころまでに普通行われる。好条件の畑は時期を選ばず収穫し、植えかえることができる。良質のものは中京方面や京浜地方へ出荷している。見切売といって畑のまま売る場合もある。

当地のわさびが、穫高や静岡へ行ってそこの産物として売られる向きも近ごろ聞く。伊豆方面へ旅行した帰りの土産の中味は本村産である場合もあるとか。

本村のわさびは品質が良く、辛味が強いと評判がよい誇るべき特産品である。

最近は種をまいて苗を育てる方法が広まった。

八　稲わらの利用

稲藁はいろいろに使われた。

防風・保温　苗代や温室を作るとき風の来る方向にわら囲いをして冷害を防ぐ工夫をした。また、冬季間野菜の貯蔵にもわら屋根を作っ

て訪風保温をした。

敷きわら　開田をした場合地盤作りのとき敷わらをしてから肥土をおいた。牛・馬・豚の小屋に褥草として利用し、また、野菜栽培などの敷わらとして利用が多い。

縄　わらをすぐってはかまの部分を除いたものを綯ったものを荒縄といって物を縛るほかいろいろの用途があった。注連縄・年縄等神事に使うのはあら縄である。土蔵を建てるとき荒壁を塗った上にぐるぐると巻いたり、上から垂らしてから中塗りをした。このときは随分たくさん必要なので親戚は応援に荒縄を届けたものである。大正末期から縄綯機がはいって来て荒縄はほとんど機械縄になった。

すべ縄　どの家にも土間に平らな石をおいて冬の朝はここでわらを叩いて軟らげた。それで綯ったものをすべ縄といって荒縄より丈夫であった。水車にわらたたきのあるのもあり、秋になると、一冬使う分ぐらいたたいてもらう家もあった。

ゆいそ　力を入れて綯った縄でおとなが両手をひろげたほどの長さ、約一尋半の長さに作ったもので、草、刈敷、桑などを束ねるに便利であった。

背負縄　約五尋の長さのもので物を背負うときに使った。この縄は特に丈夫でなければならないので、まず、みごを抜いて、これをたたいて軟らげたものを長く綯る。綯ったものを十文字に棒を組んだものにまいたものを二つ作っておき一方を固定しておいて二本を綯い合わせおよそ五尋になったところで止める。次にもう一本を前に綯い合わせた谷へまきつけて三つぐりの丈夫な縄にしたものである。

馬の鞍縄　鞍縄の綯い方は背負縄の作り方と同じである。長さはおよそ七尋半で左右二本必要とした。

縄のれん　この縄も三つぐりの縄である。この縄のれんをくぐると体についていた蠅を払うことができるというので飲食店の入口につるした。学校給食が始まったころは給食室の入口につるしたものである。

みご縄　みごをたたいて軟げて綯ったもので、みのを造ったりむしろを織るときに用いた。

敷　物　薦・茣は手軽な敷物でみご縄と生わらで織った幅約一m、長さ二mぐらいの敷物である。これらは時に応じて包む用もした。こもづつみ、こもかぶりなど。ねこはすべ縄とたたきわらでかいたもので二m幅の四m長さぐらいの大きな敷物である。農家の台所はたいがいこれを敷いて暮した。籾摺などの作業をするときの敷物となりさらに収穫物を乾燥するときはこの上に広げる。その古くなったものは細かに刻んでついた(藁)として壁の中塗りの土に混ぜて使った。ついたといえば荒塗りのときは生わらを刻んで使った。

座敷の畳の芯もわらであった。また敷ふとんの下へ敷いたわらふとんは、わらくずを入れたもので、農家の万年床にはこれを用いた。

容れ物　米俵や穀類・塩・肥料などを入れる叭は生わらで作った。山や田畑へ行くとき弁当や道具を入れるしょいねこはねこと同じ作り方だが形を小さくかいて、適当の大きさに撚じ、しょい縄を通した。山働きには欠くことのできないもので休むときには敷いたりする便利なもので、現在のリュックサックと用途が同じである。もっこや馬につけたかるこの網もわら縄で作った。

履　物　草履・わらじ・雪沓・馬の沓。

雨具・日よけ　雨の日、作業に着るみのは胴・袖・腰まわりを保護する機能的な雨具である。夏の日照りに着る背なかみのは単純な形に

作られていたが、田の草取りなど、直射日光をさえぎるのになくてはならぬものであった。

蚕糸用具　うすく織ったこもは竹のかごに敷いて使った。また五齢期に使うわら網はすべなわで作った。上蔟時営繭用のまぶしは生わらで作った。

保温用、発熱用　幼児を入れるおくるみ、飯の保温用のおひつ入れはたたきわらで作った。冬期に植木の保護にもわらが用いられる。温床・温室の発熱保温には落葉や米糠などとまぜて使った。

飼　料　牛馬の飼葉には生わらを刻んでこれに米糠を混ぜて与えると喜んで食べた。

わらすげ　物を結束するとき縄より簡便に作れるので、使い捨てによく利用した。まず一つまみの生わらを先の方三分の一くらいを二つに分け、さらにそれを別々に綯って先端を結んでから、元の方を二つにわけて、結束に用いた。この先端の結び方にも簡単な方法がある。

わら灰　火鉢やこたつの炭火のもちをよくするときに使った。また、山菜などのあく抜きにはこの灰水の上澄みを使ったり、生絹類を練り絹にするときも使った。

和　紙　和紙はみょうが畑やうど畑に作物を軟白させるために使う。現在は酪農家は敷わら代用に盛んに利用している。もみがらの黒焼は養蚕用に使い、戦後折衷苗代に用いられた。

わらだわし　野菜や農具を洗うとき使われた。

わら小屋　冬季わら細工をしたり物を保存するときわら小屋を作った。

肥　料　生わらのまま田に踏みこんだり、畑に埋めたりして肥料としてわらを利用するほか、堆肥にして完熟させて肥料とした。

その他馬の鞍を作るときに芯に入れたり、いすの芯にするなど稲わらの用途は実に広く、稲は米をとるばかりでなくすべての部分が農民の生産生業と密接に結びついている。このように広く利用される作物はほかにない。麻や、ゴム・ビニールなどの化学製品が急速にわら製品にとって替わりつつある。しかし、家畜の褥草や畳の芯などに用いるわらの需要は依然根強いものがある。

九夜業（よなべ・ようなび）

夏の夜の短いうちはこれといった夜業はしなかったがそれでも春、夏、秋三度の繭かきは農繁のときでもあって、夜なべに精を出すことが多かった。

秋になると、畑に刈り干した藁や糠を家に寄せて藁切りなどの作業が家の中の土間（とおり）や居間などに持ち上げて行われた。稲扱きも夜は土間で行う場合が多かった。女性は糸を紡ぐ仕事も始めた。機織りの下ごしらえ、冬仕度の裁縫なども行われるようになる。収穫作業が終わると、男子も藁仕事を始めるようになり、わらじ、ぞうり、馬

図4—15　むしろばた（高根）

の音、藁の縄、ゆいそ（一ひろ半の長さ）みのその他の縄ないなどを行った。居間に「ねこ機」を立てておいてねこをかいた。「むしろ機」を立てておいてかますやむしろを織った。

第五章　交通・運搬・交易・通信

第一節　交　通

一　道　路

(一)　村の中の道

どんな村にも、村の中には、中心になる道があった。この道を「けえどう」と呼んだ。けえどうへ出て遊べと昔の子供たちはよくいわれた。多くの家はこのかいどうに接していたが、そうでない家ではどの家でもかいどうへ出る小道をもっていた。村の中の道は家と家とをつなぎ村にまとまりをもたせ、そして他村へとつながっていた。この村のうち段丘ぞいの村は、その地形にしたがって上がったり下がったり曲がったりしていた。久保、塩ノ井、南殿、田畑、神子柴にみられるのがこうした村の中の道の姿である。北殿や大泉のように宿場であったところは少しちがっていたが（後述）、それでも村の中へ入ると、道は複雑になり、曲折しながらつながっていた。

(二)　馬入れ道

村の中の道は家と家とをつなぐばかりでなく、それぞれの耕地とつながっていた。田や畑など耕地への入り道を「馬入れ」と呼び、「作場道」とも呼んだ。道幅は通常三尺であったが、二尺のところも四尺から六尺のところもあった。馬いれは、馬がかいこをつけて通れる道幅であったので、田や畑の状態によって道幅がちがったのである。

この馬入れは公道（国有地）とみなされ、明治二三年の土地台帳図面には、六尺幅のものは赤線でひかれた。馬入れがなくては耕作ができないので、馬入れを新規に設けるには、隣接者が話しあってきめた。自分の土地の一部を提供する時は話しあいができたが、金銭で解決しなければならない場合も多かった。なかなか困難な場合が多く、村の適当の人が仲に入って解決することが多かった。田の土手を歩かせてもらう例もあった。

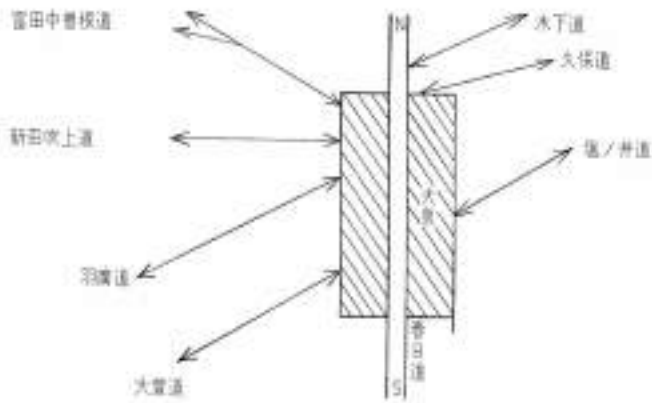

図5—1　他村への道

(三)　他村への道

村の道は必ず隣村へ通じていた。村と村とをつなぐものは道であった。村はずれの道際には、道祖神や庚申塔がぽつんと立っていることが多かった。村の中の道がムヨミチ・オオミチ・ケエドウ等と呼ばれて親しまれていたが、その道は村を出、はずれると他村への道となった。大泉から久保へ通ずる道を、大泉では久保道と呼び、久保では大泉

図5－2　村から村への道標（大泉）
右中曽根ヲ経テ富田ニ通ズ
左新田ヲ経テ吹上ニ通ズ

道と呼んだ。山へいく道は山道と呼ばれた。とくに大泉は原野の中にあって四方八方へ通じていたので多くのムラ道があった。それを模式的に示すと図5－1のようになる。いまでもその道標がいくつか建っている。

この道の名は、道の名であると共に、その道の周辺の耕地の字名でもあった。このうちで木下道は木下市でにぎわい、羽広道は農休みに観音様参りの、馬の背に子供をのせた人々でにぎわったものであった。

鶴　春日街道

道は村と村とを順次つなぐだけでなく、時には荒野や森林の中を走って、もっと遠くへもつらなった。この春日街道もその一つであった。この道は、関ケ原天下分け目の戦の直後、今からおよそ四〇〇年も前の慶長一三年（一六〇八）にできあがったといわれている。飯田の殿様が文禄二年（一五九三）ごろから計画し、十数年もかかって、段丘ぞいの道を原の中へひきあげて、直線道路にした。軍用道路にするつもりであったとか、いや産業道路だなどといわれている。春日街道は曲りくねっていた従来の道が直線になったのはよかったけれども、原っぱの真中を通るので水がないし、大森林の中を通るのでときどき盗賊などもでた。飯田の殿様の言い付けで春日淡路守が工事を担当し苦労して仕上げたので「春日街道」と呼ばれた。しかし、前記のような事情で「盗人街道」というような異名がついたりした。そんな事情と水の問題からおよそ五〇年ほどたった慶安二年（一六四九）にはもとのとおり道を段丘ぞいに移してしまい、春日街道はすたれてしまった。

図5－3　一里塚跡の石碑（大泉）昭和54年に石碑にかえられた。

それはともかくとして、春日街道をつくったとき、大泉は宿場になった。その大泉宿の記録はいくどかの火災によって焼失してしまったのでほとんど残っていない。しかし、北端には一里塚の跡が記録（慶長絵図）され、宿の跡らしく町割りの跡として街道の両側が八間単位の屋敷になっている。古い字名として市場があり中宿があり、西垣外・東垣外・青木垣外等々が残っている。この街道に沿って大泉の家並みは南北に続いている。

春日街道を造ったとき、測量のための間縄を埋めたところが、村はずれの一里塚であると伝えられ、春日淡路守が、大泉神社の社頭で作った歌だとして、次の歌が伝えられている。

「尾も白しかしらも白し駒が岳かんのつよきに雪の早さよ」

この春日街道は、村と村とを結ぶ道というよりも、町と町を結ぶ道、すなわち飯田と松本とを結ぶ重要な道であった。

この道は戦前まではまことに廃道らしく、道しばの生い茂った里道であったが、戦後拡幅舗装され、昭和四八年には大泉東側にバイパスが通るようになり、日毎に通行する車の数が増えている。

昭和五四年に一里塚跡の木の標柱を石の標柱にとりかえ、そこに由来を記した碑が建てられた。

図5－4 脇坂絵図（上伊那誌）　：印　1里塚

(五) 伊那街道

段丘ぞいに発達した村々をつなぐ道は「伊那街道」と呼ばれた。これは五街道の一つ中山道（中信道）の「脇街道」であった。古い記録には「脇往還」と多く記されている。この道は主要な街道であったが、ずいぶん曲折した急坂が多かった。

春日街道が廃されて、大泉宿が下ってきて、大泉北殿合宿となったのは、慶安二年（一六四九）とされている。そこでこの街道が整備され、六間ずつの屋敷になるよう、町割りがなされた。街道の西側には大泉から、くじびきで移ってきた問屋一人と伝馬役六人の百姓が陣どった。東側には、北殿の問屋一軒、伝馬役六軒が居を構えた。

この宿駅を公用の武士が通り、またその荷物が継ぎたてされていった。幕末には水戸浪士が通って、大さわぎであった。しかし、明治五年に宿駅制度は廃されて、内国通運会社の誕立にかわった。そのころの運賃は次のようであり、まだ宿駅のころの名残りが残っている。

北殿駅より	里程	人足賃	馬賃	人力車賃
伊那部駅マデ	一里二二町四間	金五銭四厘	一〇銭八厘	一〇銭一厘
松島駅マデ	三四町四八間	金三銭六厘	七銭二厘	五銭九厘

この街道の本村内は三〇一三間の長さであった。

信濃国宿駅図には「大泉北殿」と記されている。

はじめは月の一五日ずつを大泉と北殿で交互に伝馬役をつとめた。その後里移り人が変わって大泉が一〇日、北殿が二〇日の役を勤めるようになって、明治をむかえた。その間の明和年間（一七六四～七一）には街道も修復されて「明和坂」もできあがった。

この街道は脇街道だったので、大名等の公用の大通行は少なかった

が、一般旅行者の通行が多く、とくにかの中馬の往来はひんぱんであった。この街道は別名「中馬街道」といわれるほどであった。

中馬の馬方を馬追いといった。菅笠をかぶり、大の短かい着物に股引をはき、手甲をつけ、脚半をつけ、胸当をかけるというしたくだった。寒くなるとまわし合羽を着て、一人が三匹から四、五匹もの馬を追って通った。馬にはあぶをよけるためのくびかけ、さんどがけ、腹掛け（家の紋を大きく染めぬいた）をつけ、大ぞね鈴をチャランチャランと鳴らして往き来した。（中馬のこと運賃の項参照）また、幕末にはあの木戸浪士もここ大泉北殿宿で休憩して通っていった。

明治五年には宿駅制度が廃され、明治九年には伊那街道は二等道路（県道）となった。大正八年には長野から飯田までの長野飯田線となったが、通称は三州街道であった。昭和二九年には「二級国道一五三号線」となり、昭和四〇年から国道一五三号線となって現在に至っている。

全面舗装されて旧い道の面影はなくなったが、古老の伝える旧い道筋を辿ってみると次のようになる。

図5—5　明和坂
旧伊那街道のおもかげが残っている。

箕輪町木下南端国道一五三号線から五〇メートルほど西へはいった所に冷い清水が豊かにこんこんと湧き出ている。清水の里といって傍らに句碑（これは田畑の句碑と同じときに建立された四句碑の一である）庚中塚がある。三州街道を通った人馬はこの清水の里でゆっくりのどを潤して休んだであろう。ここから箕輪坂を少し登った中途に仏像の刻まれた「右木曽道、左飯田道」とある道標がある。往古を偲んでこんな歌を詠んだ人がある「右は木曽左は飯田のみちしるべ往古の人等の足跡きこゆ」。木曽への助郷人足、また米を運ぶ人馬、はるばると社寺を巡礼する人に、中馬稼ぎの人たちがこの道標を見、仏に手を合わせて旅の無事を祈り心の安らぎを覚えたのではなかろうか。

ここから段丘中腹を通って久保の地へはいる。はいったところに乗鞍坂があったといわれるが今は跡が判然としない。そこからやや南道し「大東」の東、段丘の中腹を進み昔の久保寺（現在坂上）の下から下り旧道へ出る。旧一五三号線に沿って塩ノ井部落にはいる。ほぼ旧道どおり南へ進むが、現在の状況になる前は狭く曲折があって現一五三号線に出、天満屋の前を通って現国道と分れて筆塚の前に出る。この塚はもと、もう少し北にあり姿の美しい松と芭蕉の句碑があって翁塚と呼ばれ、旅人はここで一休みして明和橋を渡り、北殿へはいり明和坂を上がって「くすりや」の東側から「辰巳屋」のところで直角に曲り北殿の宿場に出た。ここに高札があった。このように直角に曲がる道は、宿場や城下町には、侵入者を防ぐ防衛上の考慮から必ず作られた。ここが北殿宿への入口であった。そこから南して伊藤屋のところから赤心堂などの前を通って藤野屋の所で西南に向い村文化財エドヒガンザクラのある庚申塚のところへ出た。そこの「右八幡道」「左いせ道」の道標を見て、小学校グランド下の道を通って四十九を経て南

殿へ出た。旧役場の前からポンプ小屋の前を通り、御坂のところで東に下り、シンズヲ清水でのどをうるおし、今の旧道橋（すすき橋）を渡って田畑へ出た。庚申塚の前を通りさらに坂道を上って北割部落を通り、芭蕉の句碑のあるところから西に折れて庚申塚の前を進み、馬頭観音碑の所へ出た。そこから西に進み道祖神のある所の道標「右ぜんこうじ道」「左やま道」を見て南へ曲がった。少し南に進んで小中井沢川につき当たり、それに沿って東南に向かい、現在の一五三号線より

図5－6　箕輪坂の道標と伊那街道（旧）のおもかげ（木下）

道標には｛右木曽道／左飯田道｝とあり。馬頭観音像がきざまれている。
ここを右へ駒郷人足などが通り，左へ中馬がゆきかった。
（左）改修前の伊那街道　　（右）箕輪坂の道標

ずっと東を通って神子柴部落へ出た。神子柴のポンプ小屋のあるところから南に向かい、今の旧道に曲がらずそのまま南へ通って御園部落へ出た。

伊那街道は中馬の道でもあったが、また「信心の道」でもあった。善光寺に参詣する人びとが、伊那街道を北へ進む道であった。この同じ道を南進するとそれはいせ道であった。「右善光寺道、左伊勢道」であった。

善光寺信仰は平安中期以後、全国にひろがった。善光寺へ参詣すれば極楽往生できるという信仰にともない、善光寺には全国からの人びとが集まり、善光寺に参詣する人びとの道が、どれも善光寺道とよばれた。その信者の半数が女性であったことも特徴であった。牛にひかれて善光寺参りということは、ここら辺の人の誰でもが知っている話であった。

また、いせ信仰も平安末から盛んになり、江戸時代にはことに盛んになった。伊勢講をつくって代参にゆく風が盛んになり、この道をそういう人々が通った。伊勢講は現代まで続いている。（大泉など）

このほか金昌羅参りの人々も秋葉参りの人々もこの道を通っていった。

(六)　権兵衛街道

元禄九年（一六九六）に木曽神谷（日義村）の牛追い古畑権兵衛が、木曽一一宿の問屋たちと力を合わせて、鍋掛峠の難路を馬の通れる道にしたのが、この街道である。それからこの峠を権兵衛峠と呼び、街道を権兵衛街道とよぶようになった。

伊那のすぐお隣りは木曽であるが、木曽山脈が間に立ちはだかっていて、簡単に往来することはできない。木曽は中山道の通る交通の要

図5—7　主な信心の道

所」と記されている。

この難所の峠を人馬の通れる道にすることは、今なら大歓迎というところであるが、当時伊那側は反対であった。それは中山道の通行にかりだされる、あの百姓泣かせの助郷が目に見えていたからである。権兵衛は木曽一一宿の問屋たちと語らい、江戸表まで熱心にお願いして、不承不承な伊那側の承諾をとりつけた。

その時箕輪郷では「助郷に馬一匹も出さない、もし御公儀から申し付けがあっても、その馬は木曽一一宿で責任をもって出す」という一札をとった。この一札のおかげで、箕輪領は大分助かった。特別の大通行でない限り馬を出さないですんだ。高遠領はこの一札をとりそこねて、人馬ともに助郷にかり出された。

峠が開通して、心配していた通り助郷にはかりだされた。百姓が忙しくてもこの助郷人足にはかりだされたので、百姓泣かせであった。助郷に往く人々は、木曽の福島宿—上松宿—須原宿へ出向いた。そこで一日勤めるのに、往復にも一日ずつかかった。大変な労力と費用がかかるこの助郷に、いく人帰る人で賑わう街道であった。

伊那の物資はこの峠をこえて運ばれた。伊那の余り米といい、伊那の涙米という、伊那節の歌のもんくのように米が第一に運ばれた。それでも難路であったので、一俵四斗では馬が堪えられない。そのため三斗三升(一斗一升桝で三ばい)の米俵二俵が一駄(だん)として運ばれた。他地域では米四斗が一俵であるのに、高遠領では三斗三升が一俵であった。

第1節　交　通

荷であるが、天険の地で食糧に乏しい。伊那は穀倉地帯であり人口も多い。このためいつも木曽側から伊那へ侵入してくる。侵入軍は木曽馬をもち山谷をかけめぐるに長じていたせいか、いつも伊那軍は負けている。

天文年中(一五三二—五四)に木曽義康が峠をこえて侵入してきたとき、北殿村の倉田氏は「与地ヶ原」で戦い、敗走して、北殿へ移り住んだといわれている。天正一〇年(一五八二)には珍しく高遠城主仁科信盛(盛信)が二八〇〇人もで、木曽義昌を攻めようとしたが、峠の上の雪が深く進むことができなかった。反対に、その翌年木曽勢が攻めこんできて、箕輪高遠勢は負けてしまった。

文化九年(一八一二)のころ、冬から春にかけて雪が深く、この峠で吹雪のため死者があった。峠の上にその死者を弔う自然の碑がたっている。『伊那温知集』には、この鍋掛峠(権兵衛峠)が「信濃第一の難

この峠はまた御嶽信者もしきりに往復した。頂上には「御嶽遙拝所」の大きな碑も立っている。木曽と往復する、馬追いの人や助郷にかり出された人、さらにこの御嶽信者等は、木曽ではやっている「なかのりさん」（木曽節）や「おんたけやま」（伊那節）を口ずさみながらこの峠を越えた。

この街道は明治になって三等県道となり（伊那街道は二等県道）、明治一〇年には大改修も行われて、重要な街道であった。しかし、中央線の開通とともに街道はすたれはじめ、その後ほとんど廃道となってしまった。

いま、伊那日義線国道三六一号線となり、改修も計画され、しだいに脚光をあびるようになってきた。

㈦　道路の管理

村の人たちは道を大切にし、道の管理に心をくだいた。春秋二回の道普請は当然の義務としていた。

図5―8　権兵衛峠頂上
この頂上の少し右側に「御嶽大権現」の碑が立っている。

このほかに冬期降雪の際は、必ず朝早くおきて家ぞいの道の雪かきをした。その道の雪をかいてないことを恥としていた。特に該当者のない道、例えば学童の通学道路は、村中の総人足で雪かきをした。昔は今より多く雪が降ったのか、雪をかく大人たちの後に、延々と学童の列が続くようなことがしばしばあった。この雪かきはなかなかの重労働であった。（大泉）　これ以上に大変だったのが開拓地からの通学路の雪かきであったが、牛や馬にそりをひかせて雪かきをする人（北原や大芝）が現れて、短時間に能率的にできるようになり、開拓地の学童はその恩恵にあずかれるようになった。

明治一四年には次のような割当てが村々になされている。道路修繕費・掃除費がこれによって配分されている。

- 中箕輪境より滝の沢まで　六三〇間　久保北割
- 滝の沢より塩ノ井北殿境まで　三六〇間　久保南割
- 塩ノ井北殿境ヨリ北殿南殿境（北のくぼ）まで六二六間　北殿
- 北の久保より大泉川まで　三一五・五間　南殿
- 大泉川より堂角橋まで　七〇四間　田畑
- 堂角橋より伊那村境まで　三一六間　神子柴
- 大泉下より戸長役場まで　九〇〇間　大泉
- 沢尻より神子柴を経て役場まで　二五町　沢尻・神子柴

二　交通施設

㈠　道　標

道の分岐するところを「わかされ」「追分」と呼んだ。そこには道標（しるべ）が立てられている。ムラの道には木製のものが多い。本村の道標で目立つのは北殿の「右八幡道左いせ道」の石造のものである。また田畑区には「右ぜ…左…」と埋もれかけたものもある。これはおそらく「右ぜんこうじ道左やまみち」であろうといわれている。ムラの道の道標をみると、明治から大正にかけて、村の若者連中の建立が目につく。当時の若者連が率先して道標建立という公益に奉仕したものである。

図5—9　北殿の道標（左　いせ道　右　八幡道）天保二辛卯年の建立

塩ノ井の青の坂と旧三州街道の分岐点には、「寒念仏供養碑」（道標）がたっている。（道路の改修により旧位置とは少し離れた位置に移されている）

「、一左　いせ
　寛延四年
　寒念仏供養
　三月日　講中」

寒中講仲間が、三〇日間念仏を唱えた記念に建立されたものであろう。伊勢参りをする信心深い旅人のために道しるべになる文字を入れてあるのをみると、心なごむ思いがする。

道しるべは岐神（ふなどのかみ）をまつってある。この神は道路や旅人の安全を司る神なので、道祖神の役目をしていた。幼い子供たちがいたずらして、右と左を動かしたりすることは、固く禁じられていた。

図5—10　土　　橋

(二)　橋

昔は天竜川など大きな川には橋がなかった。伊那郡と諏訪の境が大田切川や三峰川であったように、川は国や郡や村の境であった。しかし村のなかや近所の村と村の間の小さい川には、早くから簡単な橋がかけられて、往き来することができるようになっていた。

このように橋には丸太又は板をわたしただけの簡単な丸木橋や板橋や土橋をはじめ橋脚の上に板をわたした桁橋などがあった。江戸時代には主要道路でも土橋であった。江戸末期の北殿村の橋は次のようであった。

「当村往還之内　土橋　二ヶ所
　是ハ御入用御普請ニテ大破ノ節ハ御普請願イ奉リ橋掛ケ替（中シ候小破之内ハ村方自普請ニ仕リ候
　右同断　小橋　七ヶ所
　右ハ村方自普請ニ御座候」　（北殿区有文書）

これらの橋はいまからみると小規模のものだった。例えば享保五年（一七二〇）の大泉村明細帳には次のように記されている。（中西文書）

「橋　但土橋　八ヶ所　内七ヶ所　長三尺　横十二尺
一ヶ所　長四間　横　一間」

これによると江戸時代中期には大泉には三尺の長さの橋が七ヶ所で、大泉川にかけたと思われる橋でも長さが四間であった。これらの修復や掛替えは百姓自普請であった。

天竜川の橋　あばれ天竜をこえて高遠方面へいく用事が昔は多かった。回状を持って行くことも頻度かあった。この天竜川を北殿から福島へ渡る橋は「北殿橋」といわれて、明治四三年にようやくできた。北殿側から一六間半の橋で中洲へ渡り、さらに一四間の橋で福島へ渡る長い橋であった。それ以前は渡し舟で渡っていた。

田畑からも神子柴からも天竜川を渡る「歩行橋」があった。これは簡単な橋だったので洪水があると流されてしまった。しかしこの橋がなくては田畑村はもちろん近村まで迷惑が及んだ。歩行橋を直路でいくと七～八町の所を三日町大橋回りでは三里一二町（約一三倍）、伊那大橋回りでは三里二二町（約一七倍）もかかると、記されている。田畑村のうったえを現代文にしてみよう。

図5－11　天竜橋（北殿）の渡り初め式　伊藤鏡之助蔵　三代夫婦のそろった家（伊藤家）が渡り初めをした。万国旗がみえ，見物人もたくさんみえる。

「田畑村から天竜川の落合に歩行橋が掛かっていました。この橋は脇取殿様のときも般若殿様の時も用具や人足をだしてかけてくださいました。この春まで不自由なく通用をたせたこの橋が、五月の大満水であとかたもなく流れ失せてしまいました。この歩行橋がなくては村は勿論近村への御用足しができないで困っています。川向こうにもある御支配所の村々へは公用のときも回状を次ぐときも大変な遠回りになります。直路で行けば七～八町で行けるところを、三日町大橋回りでは約一三倍の三里一二町、さればといって伊那大橋回りでは約一七倍の三里二二町もあります。足弱の者では日帰りができません。この百姓どもの不自由無儀を……

享保一六年十一月　　田畑村　勘　太　夫㊞
願　人
御普請
御奉行様　　証　人　弥惣衛門㊞
（玉理軒文書）」

これをみても天竜川は交通の大きな障害であり、ここに橋をかけることは両岸住民の多年の念願であった。

現在神子柴の歩行橋はなくなっているが、田畑と北殿には永久橋がかかっている。

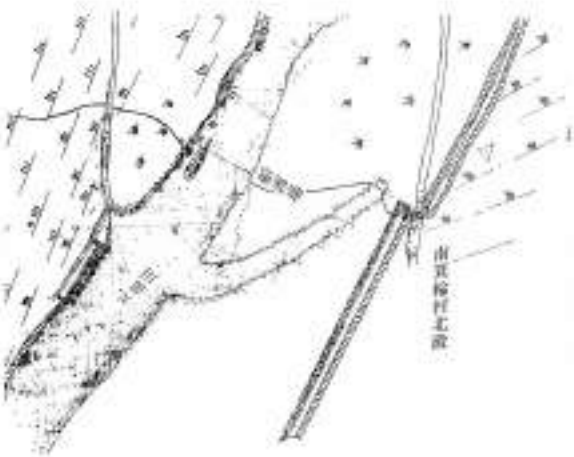

図5－12　船渡場の図

㈢　渡し舟

北殿から福島へ天竜川を舟で渡る渡舟もあった。橋のないころからあったかと思われるが、橋が流

図5—13　つたや（はたご）の看板
一般の旅人が泊まった。

図5—14　御本陣の表札
"後藤忠一郎様御宿"の裏面には木曽助郷の御見分文久2年とある。

されたとき臨時の渡舟もあった。両岸を太い鉄線で結んであってそれを伝って渡った。渡舟の権利は当時問屋がもっており、堀越が実際の運営をしていた。

また田畑から野底へも渡ったというが、さだかでない。次の図5—12は北殿から福島方面へ渡った船渡場の図である。大正年代はまださかんに使われていた。

㈣　本陣と旅籠

明治以前には、大名や役人などの泊まる宿を「本陣」とか脇本陣とよび、一般の人の泊まる宿を「旅籠」と呼んだ。そのほか行商人などのためには「木賃宿」と名づけられる宿もあった。本村の北殿大泉合宿には本陣はなく問屋が兼ねていたが、旅籠はたくさんあった。南箕輪村が誕生した明治八年には一九軒もあり、うち北殿が一七軒で大泉が二軒である。この年の「諸稼人書上」の一部を記すと、

「一、宿屋　年内止宿人四百人　北殿耕地　荻矢庄蔵　㊞
一、宿屋　年内止宿人三百人　大泉耕地　黒沢亀太郎㊞」

のようになっている。一年中に四〇〇人も宿泊している。しかし、明治一二年には大泉の二軒をはじめ、七軒が廃業しているので、このころから宿屋はしだいに廃業になり、明治一五年に九軒あったはたごも、大正時代にはほとんどなくなった。

三　旅の安全

㈠　昔の旅

旅は「他火」であるという語源説によると、他家の火でたいた食事をすることで、自分の家の日常生活から離れることを意味している。また、旅は「食べる」がなまったものであるとも言われている。

つまり、「他人の飯を食う」ということになり、「かわいい子には旅をさせ」ということにもなる。旅の枕詞は「草枕」であるところから、古くは道の辺の草を枕にして寝るのが旅であった。いずれにしても旅は、苦労を覚悟しなければできなかった。それは決して安易な物見遊山でなく、必要に迫られてはじめて行われた。とくに江戸時代には一般の農民には旅は禁じられていた。

しかし、人は旅を好む。旅の目的は昔も今も同じで、(イ)交易のため (ロ)信仰のため (ハ)医療のため (ニ)観光のためである。

昔の(イ)は行商であった。交易の項でのべるとおりである。(ロ)は神社仏閣にお参りするもので、お伊勢まいり・善光寺まいり・などがあり、また秋葉さまいりなどがあった。伊勢講や秋葉講などをもって、講から代参人が出かける場合が多かった。困難な旅ではあるがお伊勢まいりは「一生に一度は」と旅を望んでいた。富士信仰や御嶽信仰による集団旅行もあった。

また、ある祈願をもって定まった順路で、定まった霊場に参拝する「巡礼」もあった。四国・坂東・秩父の「三三か所めぐり」もかなり

図5—15　奉納四国・秩父・西国坂東供養塔
右に、天保十一子九月吉日唐沢式部頭同姓善三郎建之左に、大乗妙典千部塔婆、為無縁法界百万遍供養塔とある大泉勝光寺境内

盛んだったとみえ、村のあちこちにその碑がたっている。四国の八十八ケ所の弘法大師の霊場めぐりを本村の有賀嘉吉は七回もしており、新四国霊場の建設となった。四国での巡礼は遍路と呼ばれ、巡礼者は「お遍路さん」と呼ばれていた。

お遍路さんになって、七回も四国霊場をめぐった有賀嘉吉は、それだけでも大変なことであった。その深い信心をさらに郷里の人々にもと、新四国霊場を造営したのである。

(ハ)の医療のための旅行は近代になって多くなり明治から大正にかけて、木曽蔵原（スゲといった）に虫封じの名医がいた。幼児を持つ親たちはそこへいって、虫封じをしてもらった。当時は相当幼児のムシにはてこずっていたが、スゲへいくとよくなおった。権兵衛峠をこえて馬でいく場合もあったが、汽車が通ってからは塩尻回りで行った。このほか、骨折のときは諏訪の名医へいった。「立木さま」といってさまがついていた。

湯泉による治療もはかった。農閑期になると、自炊で長期間湯治にでかけた。脳の病気には諏訪山浦の滝温泉、胃の弱い人は安曇の白骨温泉や諏訪の渋温泉が有名であった。また性病に苦しむ人は遠く草津温泉にも行った。

(ニ)の観光のための旅行

昔は物見遊山といった。農民にはそういう余裕はなかったし、許されてもいなかった。観光旅行は昨今のことで、いわゆるレジャー旅行が盛んになり、戦後はとくに外国旅行までも行われるようになり、ますます盛んになっている。

このように目的はいろいろあるが、昔の旅はいずれも難行苦行であったことに変りはなかった。次の往来一札などはそれを示している。

（読み易くしてある）

「　　往来一札

一、此ノ庄兵衛ハ宗旨ハ代々禅宗当寺旦那ニ紛レ御座無ク候。勿論、切支丹宗門筋目ノ者ニテハコレ無ク候処、今般神社仏閣拝礼ノ為メ罷出候間、其ノ途中ニテ行キ暮レ候ハバ御頼ミ申シ上ゲ候。

万一病死等ノ節ハ其所ノ御作法通リ、御取リ置キ下サレ、御ツイデノ節此方へ御知ラセ下サレ候様御願イ申シ上ゲ候。依テ件ノ如シ。

天保十四年卯三月　　尾州愛知郡末森村　桃巌寺印

諸国宿々在々　御役人衆中様

（北総区有文書）」

このような往来手形を持たなければ旅行ができなかったが、この手形を持った人が北殿で何事かあって、この手形が残っているのであろう。とにかく神社仏閣めぐりではあるが、途中で死を覚悟しなければならなかったのである。いまの旅行に保険をかけるのと似てもいるが、その悲壮さは比べることもできない。

(二) 旅立ち

昔の旅行はまったく「憂いもの」「辛いもの」であったが、旅行中の困難は単に道路の不完全や交通機関の不備だけでなく、病気の心配や野盗・野獣害虫などにおそわれる危険にたえずおびやかされていたからである。旅行は大変なことであったので、そのため別れのあいさつや旅行中の安全を祈る風習や慣行がしんけんに行われた。

旅行に出るときには、潔斎をしてまず先祖さまに線香を立て、氏神に参詣して、旅先の平安を祈った。厄除けのお祓いをうけたり、お守りを肌につけたりした。出発に際しては家族と水杯をしたものであった。近所や近親の人は餞別をもってきた。戦時中出征兵士を送るときにこのことは、とくに復活した。

(三) 餞　別

旅に出て行った者のために、留守宅で供える膳のことである。お年取り、正月三か日、お盆などには多くの留守宅で、その旅人がいますかのように、膳椀をすえ、御飯やお汁はおかわりもした。こういうことで旅に出ている者の安全を願ったのである。

(四) 帰還お祝い

旅が困難だっただけに、無事に帰ったときの喜びは大きく、代参人の帰ったときなど盛んなお祝をした。例えば田畑の玉理軒には富士登山から帰った息子のために大きなお祝いをした記録が残っている。

第二節　運　搬

一　人力運搬

(一) 手にかかえて運ぶもの

風呂敷　物を包んだり、運搬するのに用いる方形の布製品である。近世の初め、銭湯の流行につれ、入浴用具を入れたり、風呂場での身じまいをするのに用いられてから、風呂敷の名が生まれた。大きさは約三尺四方の並物から、夜具ふとんを包む四布幅（よのほば）、五布幅の大幅物もある。

どんな形のものでも、大小に係らず包むことができて都合よく、日本人の古来からの生活の知恵とされていた。

かご　竹・柳・藤・あけび・針金などで編んだもので、手にさげてもつので「手籠」などといって、いろいろの物を入れていた。台所で使われるものは「ざる」といった。箕笊のことを「み」といって物を運搬するに便なものもあった。「つづら」や「行李」から「小鳥

籠」など古い時代から一般日常生活に実に多種多様のかごが使われている。図5—16はまゆを入れて運んだ「まゆかご」である。

行李　旅行するとき衣類や身まわり品などの運搬に使用した。また日常衣類などを整理収納するのにも用いた。普通柳行李、または、すず竹でつくられ、柳行李とか竹行李と呼んでいた。昔はよく使われたが、すたれてきた。

信玄袋　女もちの小形の手さげ袋で、品物を一切合財入れるので、「かっさいぶくろ」ともいう。大形のものができて、衣服入れになって、よく使われた。

かばん　ずっくまたは革などでつくる。教科書や学習用具をはじめ、あらゆる小物を入れてもちはこぶに便である。肩かけのものもある。旅行用の大型かばんを、とくに「トランク」と呼ぶ。

二　背負って運ぶもの

背負い縄　しょい縄は背負い道具としては、もっとも古く簡便のものであった。藁縄の場合もあったが、布製のひもが使われた。五ひろが標準の長さであった。

図5—16　まゆかご
まゆかごは木綿の袋にまゆを入れ、このかごの中に入れて馬などで運んだ。

背負い袋　これは今のリュックサックに当たるもので、藁縄・蔓などで袋状に作り、それに背負い縄をつけたものである。今でも山仕事などには、「しょいねこ」という藁編でねこの袋をつけたものを背負って行く者もある。

背負い籠　大きな籠を背負えるようにしたもので、「しょいかご」という荒い目のものと「しょいびく」といわれる細目のものがあった。しょいかごには柴や薪など荒いものを、しょいびくは主としてつ

図5—17　巡回文庫箱
大正元年十二月と記されている。これを青年会の当番が背負って村から村へ回した。

み桑や野菜などを入れて運んだ。

しょいた　木の枠に負い縄をとりつけ、この枠を背中にあてる運搬具である。枠のままのものが多かったが、枠の中ほどに腕木と呼ぶ支えをもったものが、韓国人によって伝えられた。これを「朝鮮しょいこ」と呼び、昭和初年当地に西天竜の幹線工事があり、韓国の人々が使うのをみて、その便利さにおどろいた。

背負い箱　これは青年衆が巡回文庫をもち運んだもので、そのまま書棚になった。書棚の後にしょい縄をつけたもので、これを背負って部落から部落へ、図書の交換をした。

どうらん　野外で採集した植物標本を、かりに持ち運ぶためのブリキ又はトタン製の箱をいう。

(三)　腰につけて運ぶもの

びく　小型の籠で、摘草や種子、魚貝類をはこんだ。重宝なので、今でも農家では必要かくべからざる小道具である。用途によって花びく・小びく・中びく・大びくと大きさもちがい、形もいろいろあった。小さい花びくを春先摘草に子供がつけていく姿にはかわいらしく春が来た実感があった。

とぶくろ　草刈りのとき、どこでも鎌を研げるように、砥石をいれた小袋で、腰にさげていた。水のない原っぱなどでは、口からつばをはいて研いだ。戦時中はあき缶で作ったり、自転車の古タイヤやホースの端片などでも作った。

(四)　肩でかついで運ぶもの

天秤棒　籠や袋をそのまま肩にかけてになうこともあるが、多くの場合棒を使う。棒の一端に荷物をつけて一人でになう場合（背秤の状態）は割合に少なく、天秤棒のように両端に荷物をつけて一人でになう場合が多い。大泉などでは遠くの湧水か井戸から手桶で水を運ぶときに用いた。肥桶を運んだり、金魚売りなど行商人もよく用いた。

かつぎ棒　重いものを移動させるとき、その荷物に縄をつけ、この棒を通して、両端を二人でかついで運ぶ。いまでも農家のどこにも用意してある棒である。

図5—18　おかご
おかごは上に一本のながえを通してかついで人を運んだ。後にはお嫁さんが嫁入りにのってきた。

もっこ　丈夫な紐やふじづるで、四角の網目をあらくあんだもので、四すみに縄をつけてかつぎ棒を通して、二人でかつぐものである。土や砂や石などを運んだ。かつぐときは平均に中点でかつぐのでなく、後の方に重点があるように、後の者がもっこをもって先に腰をきる、次に前の者が先端をもってタイミングよくかついだ。前は婦人でも子供でもかつげた。

さげもっこ　これはかつぐのではないが、もっこと同じような造りであった。手もっことか担いもっこともいったが、今の担架である。このさげもっこは堆厩肥を運ぶのに便利であった。

おかご　一本の轅を屋根の上に通して二人でかついで、客人を運んだ。宿渡籠・山渡籠など種類が多かった。この辺では明治大正から昭和の初めまで、主としてお嫁様が乗って嫁入りした。ゆられるので、

荷物に酔う人も多かった。またお医者さんやお坊さんの送り迎えにも使われた。そんなとき使われたおかごが、村内にはまだいくつか残っている。

(5) 押したり引いて運ぶもの

一輪車　狭い道でも手軽に運ぶことのできる一輪車は、主として戦後から使われるようになった。**ねこぐるま**というのが古くあったので、「**ねこ**」と一輪車を呼んだ。この一輪車より前に木で造った一輪車があった。西天開墾のころ用いたが、そのころは運んだ土などを横にあけた。

橇　石や木材を運ぶにはそりを使う。大正六年四月、久保の神明宮の中の手洗石を大泉所から、村中総出でひいたときのそりがいまでも残っている。北殿で庚申塔を引いたという古いそりも残っている。このように昔は重い石を運ぶときには「**橇**」を使ったが、それを「**修羅**」とも呼んでいる。これは図5―19のように先が交わっていて、多人数で引けるように綱をつける穴もある。

木をひくそりは「木ぞり」といい、「**木馬**」ともいった。これは先が交わらず、二本のそり枠が平行していた。

これらのそりが動かない場所では、ころという丸太棒を下にあて、その回転やすべりで運搬した。

荷車・リヤカー　大八車をこの辺では荷車と呼んで、べつに区別をしなかった。「代八車」ともかいたこの車は、八人の代わりをするほどの荷物運搬力があるとされた。

明治二四年三月改めの「営業人台帳」によると、本村の荷車の届出件数は八六件もある。そして次のような記載番号八七一二号からみて、相当多くの台数が動いていたと思われる。

「荷車　明治廿三年十二月一日中筋輪村石川友三郎より買受け、
　今月六日　届出　　三百拾八番地　清水庫三」
（役場文書）

このように重宝な荷車は明治から大正にかけて、盛んに用いられてきたが、昭和になってリヤカーが登場しその軽快さが愛好され、特に戦後は急速に普及した。昭和二八年に五〇一台あった本村の荷車は、翌年には半分に激減して、リヤカーになってしまった。

大正の終わりごろまではリヤカーは自転車の後に連結して荷物の運搬をしているものが多かったが、自転車からはずして人力でひくこともできた。何よりも荷車より軽いし回転がなめらかだったので、驚くほどの速さで普及した。

現在は荷車はほとんどなくなったが、リヤカーはまだほんの少しではあ

図5―19　木ぞり（しゅら）と御手洗
久保神明宮にある。このしゅらでこの石を運んだ。

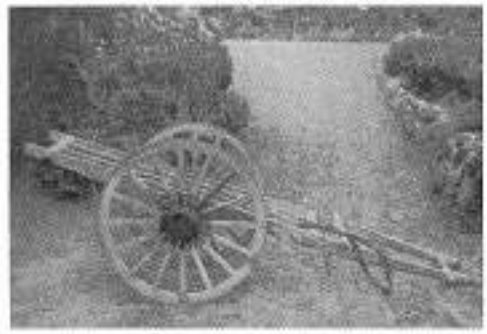

図5—20　荷車とリヤカー

図5—21　人　力　車

るが使っている人もある。

人力車　人を乗せ人の力で引く二輪車で、腰掛座席・車輪・梶棒・幌などから成っていた。明治二年に初めてできたもので明治時代は重要な交通機関であった。

明治二四年には本村で一三両が営業税を納めている。

「人力車　二三九号　壱両　明治廿三年五月七日　新調届　明治廿四年十二月廿一日　廃業届　二百三十番地　黒沢亀太郎」

（役場文書）

このように新調して就業しても、長続きせず、一年くらいで廃業している。営業をしても自分でひくとは限らず、雇人をおいて稼いだらしく次のような廃業願いもある。

「　人力車営業願

上伊那郡南箕輪村
稼業人　原　信一
同郡　同村
雇　人　唐沢久右衛門

右之者是迄相雇い稼業致し居り候処　日下売渡致し候に付き　廃業致し度く段間御聞き届け成し下され度く御鑑札相添へ此段願い上げ奉り候也

明治十九年七月廿八日　　右　原　信一
同　唐沢久右衛門

飯田警察署伊那分署
警部補　戸田元一殿」

（大泉中宿文書）

人力車の運賃はどれほどであったか。詳しい資料はないが、北殿から小野までの運賃が金一両であったことを示す、次の請取が残っている。

「金　壱両也　　但し北殿より小野迄
右之通り正に請取り申し候也

上伊那郡南箕輪村
倉田弥一郎㊞
沢田元　弥

明治廿五年
十月八日
伊藤鶴吉殿」

（北殿伊藤屋文書）

人力車は一人で一人の客を乗せるので、二人で一人の客を運ぶかごより安く、しかも早かったので、非常な勢いで増加し、かごは急速に減っていった。

車夫の服装は饅頭笠をかぶりはっぴにももひきで、素足に草鞋をは

いて走った。坂下の明十橋には人力車の駐車場があり、五〇～六〇台の人力車が客待ちをして詰めていた。北は諏訪・塩尻・松本、南は上穂・飯島・飯田までも飛んでいた。賃銭は県道一里につき一〇銭、里道は一二銭ぐらいであった。

一時は伊那で二六〇台にもふくれた人力車は、ゴム輪になって乗り心持もよくなったが、明治一八年ころからトテ馬車が出現し、明治の終わりごろはめっきり減って運搬の主流ではなくなってしまった。

(六) 自転車

人がサドルに腰をかけて、ハンドルを持ち、両足でペダルを交互に踏みながら走る自転車は軽便なものだった。一八世紀末に西洋で発明され一九世紀末には空気入りのタイヤが発明されたりして、たちまち各地に普及した。日本には一九世紀末に輸入され、第一次大戦後には日本での製造が盛んになり輸出するまでになった。構造上はそのころとほとんど変わらないこの自転車ほど、長い間人間に使用される乗物はない。現在自動車の時代になっても、自転車の軽便さは人々に愛好されて、その数は驚異的に増えている。

当村では明治の末ごろ原参三医師が乗り始めたといわれている。そのころは自転車をはじめてみる人ばかりだったので、道に並んで自転車にのっていく姿を見送ったという。しかし、道はでこぼこしており、なかなかバランスもとれないので、他町村までゆくことは困難であった。

初めは男の乗るものと思われていたが、女も乗るようになった。第一はお産婆さんであった。女の自転車乗りはこれも珍しいので、道々、人々がそのさっそうたる姿を見送った。

はやり始めの自転車は八インチの輪で、いまの六インチより高いので、乗ってバランスをとるには相当の練習がいった。子供たちは足が届かないので横乗りといってまたがないで乗った。当時は子供用はなかった。

二　畜力による運搬

(一) 馬の背

馬のくら　馬でものを運ぶときは、馬の背にくらをおいて運んだ。そのことをくらをおくと呼んだ。人を運ぶには「のりくら」をおき、大正から昭和の初めまで医者の送り迎えは馬が主であった。

江戸時代の宿駅制度では人を乗せて運ぶのは、軽尻といい、本馬の半額であった。軽尻には五貫匁までは荷物をつけることができた。本馬は三六貫（約一三五㎏）、軽尻は一六貫（約六三㎏）が標準であった。

図5－22　馬の鞍（荷運び用）
手前の金具は「はみ」

くらなわ（くらんなわ）　馬の背に荷物をつけるときの縄である。みごで作ったものから麻で作ったものがあったが、いずれも丈夫で何回も使用するに耐えるよう綛を細かくしっかり作ってあった。この縄で、稲や桑や刈敷などの束を六束つけて運んだ。馬一頭に負わせる荷物のことを「一駄」（だん）といった。普通一駄は六束であったが、荷物によってちがっていた。米は四斗俵で二俵が一駄であった。いまでも、籾を玄米に換算するとき、「三俵一駄」というが、それは五斗入り俵三俵で、半摺りとして玄米約八斗（二俵）を得るということを示していた。

馬の背に乗って、伊那米は権兵衛峠を越えて木曽へ運ばれた。この峠は急峻で八斗入り二俵を運ぶには、馬の力をもってしても困難だっ

たので、高遠領の米は三千五升（三千三升）入りの一俵であったといわれている。元禄時代から明治にかけてこの馬による交易は相当に栄えた。

かるこ　馬の鞍の両側に、籠網を編み、下を結べば袋状になるようにこしらえたものである。堆厩肥などを運ぶのに便利であった。

よぎ　木の枠で桶をつけるようになったものである。かること同じように馬の左右につけて、農家では水肥を運んだ。酒や醤油も運ばれた。酒は三斗五升入りの樽二つが一駄で、醤油は八升入り八樽を一駄とした。本村の古い記録には次のように記されている。

「酒、弐駄　馬方市兵衛
　石高八斗弐升　（玉理軒文書）」

ここでは溜（醤油）が一駄およそ四斗になっている。なお、塩が多く馬の背で運ばれたとみえてこの家には塩を運んだ記録が多くみられる。

木まわし　木材に木まわしを打って馬に引かせるずりびきがあった。これは山の急斜地の木材をひきだすのに用いられた。人と馬の呼吸が特に必要なひき方だったが、驚くほど大量の木材が運ばれた。

附中馬

馬に荷をつけて遠い道を運ぶことを「中馬」又は「馬追い」といった。江戸時代から大切な運輸をうけもった。

中馬は、百姓の作間稼ぎに、近距離を一人で一匹の馬を追うことで始まった。そのうちに一足が二足になり三足四足となり、はじめは日帰りであったのが松本や岡崎、名古屋までもいくようになり何泊かするようになった。

この中馬は宿駅の「伝馬」とちがって、目的地まで馬の荷をおろさないので、運搬が早く荷くずれもなかった。後には荷物を売ったり買ったりする仲買人のような商行為も行われ、作間稼ぎでなく専業者もでてきた。

この中馬が塩・魚・綿などをこの地に移入し、伊那のたばこや雑穀を移出して、物資の流通に果たした力は大きなもので、伊那地方の商業の発達をうながし、生活にうるおいをもたらせたのである。

問屋はもともと荷を継ぎたし運んでいたので、新興の中馬とは商売敵であった。そのためにトラブルも多かったが、明和の訴訟状などによって野放しではないにしても、中馬は盛んになるばかりであった。特に伊那街道は脇街道だったので関所もなく、中馬街道といわれるほど盛んであった。中馬による駄賃かせぎが、村の経済をうるおした。（詳しくは下巻中馬参照）

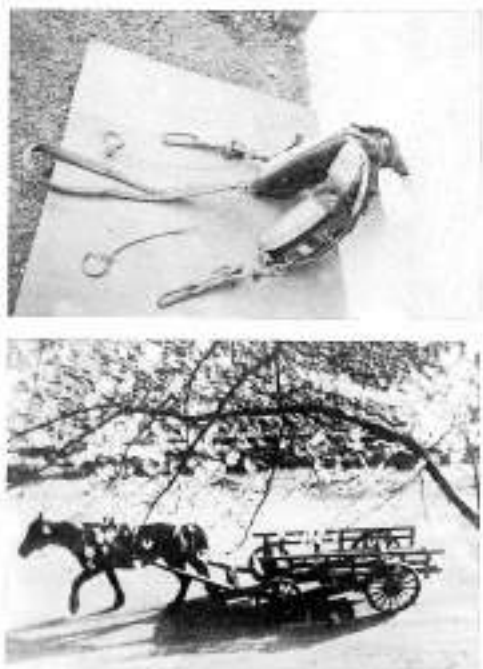

図5－23　四輪車（運送）と馬あて

(二) 運送車

馬や牛が荷車をひいて運搬することを運送と呼んだ。その荷車のことも運送（車）と呼んだ。

盛んであった中馬のあとをうけて運送が普及してきた。明治二四年にはすでに村内で九二台が登録されていて、相当さかえている。本村では荷牛車よりも荷馬車がはるかに多かったが、大正時代になると荷牛車もふえてきた。牛は二輪車だったが、馬には二輪車と四輪車があった。

運送車ははじめ主として自家用（農業）運搬であったが、これを職

業とする運搬業者もでてきた。中馬稼ぎの人々もこれに転じた。木材や薪・米などを運んでいって町から購入する品をもち帰ってきた。職業とする人たちは近郷の町村はもちろん、遠くは松本・飯田・名古屋等まで往復していた。運送屋の能率は中馬の比ではなかったので、明治二〇年代から中馬業者が衰退していった。

明治三九年に辰野駅ができてから、伊那に電車が走るようになって、運送業者は急激にふえ、やがて全盛時代をむかえた。

しかし、戦後自動車（トラック）が普及してから、急激に運送車は少なくなり、いまは村内に一台も見当たらないほどになってしまった。

図5—24は本村の馬の頭数の変遷である。ほとんど馬に頼ってきた農村も、馬の皆無時代を迎えたのである。

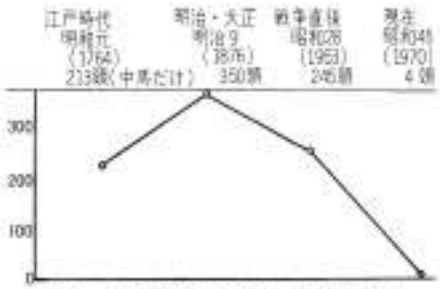

図5—24　南箕輪における馬の頭数の推移

(三)　乗合馬車（トテ馬車）

日本では牛車は「ぎゅうしゃ」と呼ばれて古くから使われていたが、馬に車をひかせることは明治以前には一般にはなかったとされている。乗用馬車は欧米からの移入であった。明治の初めからしだいに盛んになったこの馬車は、伊那にも入ってきた。赤車と黒車の二系統があって競争もはげしかった。

北殿で乗用馬車を始めたのは伊藤某で明治時代後半に、兄弟で三台を持っていたという。主として岡谷辰野から伊那町の間を走った。駅者は赤い毛布を腰にまき、腹をふり小さなラッパを吹いて馬を走らせた。このラッパの音から「トテ馬車」といった。車は鉄輪であり振動がはげしかったが、鉄道のないころの交通機関として、一台に六人くらいずつ乗れたので乗客もなかなか多かった。

トテ馬車の全盛期は鉄道の開通までで、明治四五年には北殿伊那北まで電車が走るようになったので、明治末期にはほとんどなくなってしまった。

三　動力による運搬

オートバイ　自転車にエンジンをつけて人力でなく走れるもので、二輪車・自動二輪車・単車などとも呼ばれている。原付自転車が村にいつごろから入ってきたか、昭和三〇年代初めごろらしい。「村勢要覧」には昭和三三年に実働七七台が登録され、昭和四〇年には八九二台にもなっている。とにかく人力でないことから急に村民の間に普及した。

その後自動車のめざましい普及により一時激減したがその小回りのきくことなどから根強い需要があり、最近婦人用などがめっきり増え、若者がそのスピード感を満足させるなどで、漸増しつつある。

自動車　乗用車と貨物車がある。本村にはじめ貨物用の三輪車が入ってきた。大正一五年に一台、昭和三年に二台あったが、それからずうっと変化がなく、戦時中はほとんどなくなり、昭和二四年に一台よううやく使われるようになった。昭和三〇年には急に一九台となり以後めざましく昭和五〇年には、七〇〇台をこえた。

乗用車は昭和二九年に軽自動車が三台入ったのがはじめで、普通乗用車は翌三〇年に一台使用された。昭和三五年に本村ではじめて乗用車を購入した飯塚は、当時は馬喰者扱いにされたという。しかし、それから十数年後の昭和四八年には六六七台もあるようになった。その

表5－1　自動車の普及（村勢要覧）

	貨物自動車	乗用自動車
大正15	1	0
昭和3	2	0
昭和13	0	0
昭和24	1	0
昭和29	11	3
昭和48	582	667
昭和50	715	1,456
昭和58	1,541	4,072

急増ぶりは上表のようである。

いまは自動車の種類も多種で、乗合車（バス）が昭和四八年に四台入り以後ふえて一六台にもなっている。さまざまの目的によって特殊車がふえてきている。

表5－2　本村の自動車保有数58．4．1現在

軽自動車　四〇九四台	50cc	1,398台	計　四、〇九四台
	90cc級	251〃	
	125cc〃	65〃	
	250cc〃	64〃	
	450cc〃	86〃	
	三輪車	1〃	
	四輪車（乗用）	1,532〃	
	〃（トラック）	686〃	
	特殊車	11〃	
普通車	乗用車	2,540台	計三、五九一台
	トラック	855〃	
	バス	16〃	
	特殊自動車	49〃	
	その他（非課税）	131〃	
合計　7,685台			

上表は昭和五八年現在の、本村自動車の保有数である。

自動車の普及は道路事情の変革をもたらした。道路が舗装されるようになった。昭和四九年には国道が四・七㎞県道が七・二㎞、村道が四五・五㎞舗装されている。それからめざましく舗装がすすみ、現在は村道の七〇％がすでに舗装されるようになった。

バス　伊那バスの開業は大正六年であった。伊那バス本線の国道一五三号線通過は昭和一六年四月一日からで、国鉄飯田線と平行して走るが、集落の多い段丘の上を走るので好都合だった。また後に一時間に二本ずつ、三〇分毎に往復したのも利用者に喜ばれた。

吹上線が開通したのは昭和二四年一一月一日で、いままで交通の不便をかこっていた大泉や北殿西部の喜びはひとしおだった。開通当時はどのバスもすしづめに乗ったものだった。

いずれも伊那バス本社を起点にして、車掌とともに二人路線であったが、昭和五四年七月からワンマン路線となった。そのころから自家用車が普及してバス利用者は減少の一途をたどっている。

図5－25　田畑駅と電車（昭和初年）当時は多く二両編成だった。

電車　いまの飯田線は、「伊那電」と呼ばれ、正式には伊那電気鉄道であった。明治四一年着工して松島までは明治四二年にできた。待ちに待った木下北殿間が開通したのは明治四四年であった。つづいて翌四五年に北殿伊那北間が開通した。それから大正一二年に飯田まで開通した。

当時は駅は北から久保・塩ノ井・北殿・南殿・田畑・神子柴と各部落ごとにあった。駅舎は多くは六尺間口の奥行三尺の板囲いで、駅といっても、今のバス停留度の建物であった。当時の電車はチンチン電車といわれた小型のもので屋根にポールがついていた。運転手と車掌の連絡は綱で後から車掌が綱をひくと運転士の頭上でチンチンと鳴る。この合図で電車が発車したり停車したりした。大泉川を越える鉄上がるときは人の歩くと同じくらいで、時には途中で止まったりした。乗

客が降りて電車の後から押してようやくのぼりつめたりもした。子供たちは傍の道を走って、よく追いこして得意だった。

昭和一八年に豊橋まで開通して飯田線と改称し、東海道線と結ばれるようになり、全線が私鉄から国有鉄道となった。この時いままで上りであった長野方面が下りとなり、下りであった飯田豊橋方面が上りとなって、住民が戸惑ったことも昔がたりになった。

第三節　交　易

一　訪問売りの商人

農村では古い交易の物々交換が明治大正はもちろん昭和まで続いていた。特に戦前戦後は食料との交換をすることが多かった。

ほぼきまった季節に村へ回わってくる行商人があった。まず越中富山の薬売りがあった。村の全戸へ回わるのでなくお得意先はきまっていて、親類のような親しさがあった。富山の風邪薬や気付薬など家庭常備薬を配置して行き、翌年回わってきたときその使用分の薬代を請求した。使用した薬は補充し、使用しなかった薬は新しい薬ととりかえていった。子供には紙風船やゴム風船をくれたので、サンタクロースのように人気があった。

薬売りはこのほかに讃岐の薬屋も回わってきた。

越後の毒消し売りもきた。紺の着物に赤い腰巻をちらつかせ、紺の脚半といういでたちの娘さんたちであった。大きな紺の風呂敷包みを背負い、威勢のよい声で「毒消いりませんかね」と戸ごとに回わって歩く。集団で村へきて、二人で組になって歩いたが、特定の得意先はもっていなかった。

わかめ売りもきた。越後からも静岡からもきた。

「わかめいりませんかねー」という娘さんの美しい声がひびいた。

秋すぎになると中沢からせんぼん柿という柿を馬につけて売りにきた。細長いさわした柿で甘かったので、甘味の乏しかった農村の子供たちに好まれた。柿いざる一杯に稗二杯が相場だった。なかには便ごと買う家もあった。保存がきいたので秋から冬にかけてのお茶菓子となった。

草刈鎌は下水内の古間から古間鎌を売りにきた。よくきれるので農家によろこばれた。春の耕作前にやってきて、お得意先を回わって歩いた。

村に回わってきた行商人を古老からきくと次表のように多かった。

訪問売りの商人たち
1. 薬売り（富山）（讃岐）
2. 毒消し売り（越後）（静岡）
3. せんぼん柿（中沢）
4. 鎌（古間）
5. 船の艫・猿の頭売り
6. 蛇売り
7. 鮎売り
8. 金魚売り
9. 若布売り
10. 筆売り
11. 茶売り
12. 櫛売り（木曽）
13. 簾売り（諏訪）
14. 歪種売り（上田）
15. 野菜種売り
16. 鮨売り（諏訪）
17. 傘売り（阿島）
18. かもじ売り
19. きせる売り

二　修理に回わってきた職人たち

いかけや（錺橋屋）　鉄・銅器の破損を修理してあるく旅職人をいかけやといった。長い天秤棒でふいごその他の道具をかついで来、どこでも自由に営業できる特権を持っていた。年に一～二度ずつはきまって訪ねてきた。おもになべ・かま・鉄びんなどを修理した。村の広場などで仕事をはじめると隣近所知らせあって、いたんだものをもって

集まっていった。

そのうちにほうろうびきやアルミニウム、アルマイト製の商品がでまわって、いかけやさんの姿は村で見かけられなくなった。

おけや（**桶屋**）　桶や樽を修理する人をおけやといった。竹のたがで中の液体がもれないようにすることを「たがじめ」といった。室町時代に酒造業が急増して液体物の運搬が可能になったのは、たがじめの技術が進んだためといわれている。

農村では古くから明治大正にかけて、秋の収穫後とか正月前とかには、きまって桶屋が回わって来た。竹を割りみごとにけずってたちまちほどよいたがにする技術のすばらしさ、そのたがをしめる音のここちよさ等、見ていて楽しいものだった。昔は桶や樽がなくてはくらせなかった。おひつや手桶やたらいにはじまって、漬物桶、みそ桶、しょう油樽、酒樽、さてはこやし桶からふろ桶等まで、生活の万般にわたって「たが」のいるものばかりであった。

村に回わってきた職人たち

1. いかけや（鋳掛）
2. おけや（桶）
3. こうもり直しや
4. 研ぎや
5. 鍬の目立てや
6. 屋号書き
7. 傘のはりかえや
8. 下駄のはいれや（雪駄や）
9. 箕なおしや
10. 機なおしや
11. 簾・御すだれや
12. 経木前や
13. 筵屋
14. 屋根葺き屋
15. 木挽や
16. 屋根板はぎ

近代になってそのたがが金属化して、鋼・真ちゅう、針金等になってくるに従い桶屋もしだいに遠くなり、さらに現代はプラスチック製の容器が普及し、村回わりの桶職人は全く姿を消した。しかし、漬物など桶の感触の快さは、人々の心から消えさってはいない。

明治、大正、昭和（前期）、と村に回わってきて、日常用品の修理をしてくれた諸職人は、上表のようにたくさんあった。

三　呼売りの行商人

豆腐屋　「トーフ　トーフ　アブラアゲドーフ」と唱えて一年中回わって売くのがとうふやである。そのうちにラッパで「トーフ　トーフ」と音をたてるようになった。いまでも自動車で回わっている。

飴屋　浅い金だらいのような物のふちに、小さい万国旗をたてめぐらし、中に子供に売るぶっきり飴を入れていた。このたらいの下に輪をつけてこれを頭にのせて、太鼓を叩きながら流行歌などを唄ってきた。飴を買うと景品に小旗をくれた。

金魚売り　夏になると天秤棒で金魚のたらいをかついで金魚売りがきた。「キンギョヤ　キンギョー　キーンギョヤ　キンギョー」の声は村をあかるくざわめかした。子供たちはいちはやくとんで集まった。これほどではないが、田植えのすんだころ「鯉ごい売り」もきた。鯉ごは一〇〇匹単位で取引きされるのが多かった。家々には鯉田というとくべつ水もちのよい田さえあった。秋になって収穫前の田から、みごとに成長した鯉をとるのは、泥まみれにはなったが大きな楽しみであった。

石焼いもや・中華そばや　美しい声の石焼きいもや、異国情緒のあるチャルメラの中華そばやが農村にも回わってくるようになったのは、ごく最近で、戦後のことであって昔はなかった。

この呼び売りの延長になるのか、農協のひまわりが、演歌のレコードをかけて村々を回わっている。一時は相当にぎわったが、近ごろは幸仕的な傾向が強くなったという。

「三九年九月　移動購買車（ひとしお号）巡回始まる。

四一年九月　移動購買車大型化（ひまわり号）す」

四　訪問買いにきた商人

村に入ってきて、農家の生産物を直接買っていく商人や仲買人もあった。米や大豆、小豆など伊那の商人がやってきて、買っていった。特に屑繭はほとんど庭先で買っていった。伊那町や木下の仲買人がきて、春蚕・夏蚕・秋蚕等の繭かきが終わったころやってきた。繭は上・中・ビショ・玉等に分けられて、それぞれの値段で買っていった。ときには金銭でなく、まわたとか絹織物と交換することもあった。

五　市での交易

上繭を仲買人に売ることもあったが、多くは伊那町のせり売りにかけた。せり市場には諏訪などから製糸家がきて、ずらりとならんでいる。その前へ繭を出すとその品質によって値がつけられた。そこの最高値に売るか売らんかときかれる。納得がいかなくても、生物なので仲買人のいうなりの値で売らざるをえなかった。昭和はじめの不況のときは農家でたんせいこめてつくった繭は二足三文に買いたたかれた。

市とは一般に交換取引の行われる場所をいう。原始社会にもあったというから、この地にも早くからあったと思われる。平安末期には月三度の定期市が普及したといわれているし、荘園の開発が進んだころからいよいよ盛んになったとも言われている。三日町もそのいずれかのころから始まったものであろう。この地域の人々はそんな定期市に出かけていき、必要品を得て来たであろう。

江戸時代になって、当地では「木下市」が有名でありとくに正月の市には多くの村人がでかけた。また高遠の市にもでかけた。正月一四日のだるま市は明治大正昭和にかけてこの辺の人も出掛けた。

また次のように臨時の市も開かれた。木曽馬の市である。

「　廻章　遥達　大萱より与地宿

急々御廻し下さるべきよう願上げ奉り候

御廻章啓上仕り候　残暑正しく御座候処、皆々様益々御壮健恐悦至極に存じ奉り候　さて今般私共当晦日より三日間久保村丸山弥五郎宅にて馬市相催し候に付御苦労様ながら皆様お誘い合い御出張成し下され御取つぎの程　啓上し奉り候右申し上げたく此の如くに御座候

木曽　越中屋勘兵衛

米屋　要介

外仲間

世話人　孫十郎

仁左衛門

外

（久保大東文書）

六月晦

この馬市の回章は、大萱村・上戸村・梨ノ木村・中原村・与地村の一〇名にあてられている。おそらくこれと同じものが南箕輪の各村にも回わったものと思われる。

この市は、臨時の市であった。丸山宅ということと文体からみて明治のものと思われるが、年号をかいてない。

六　盆・暮れの勘定

農家の勘定は盆と暮れが多かった。いまでも、この習慣が部落の勘定には少し残っている。もともと農家では蚕あがりの盆か、米を売っ

た暮しか現金をもっていなかったのである。肥料や農機具の支払いは盆暮勘定が大正から昭和の戦後まで続いていた。しかし、だんだん短期に決済するようになってきて、現金で勘定するか、せいぜい月末勘定が多くなった。

七　交易用具

(一)　帳簿類

農村だったので「大福帳」が多かった。これは売買と金銭の出し入れとを兼ねて記す帳簿であった。

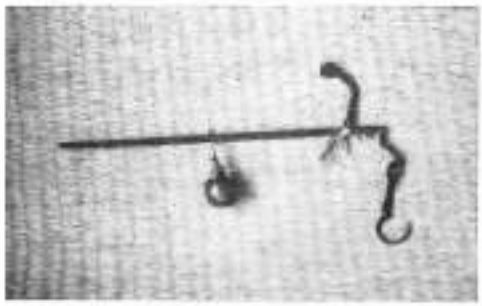

図5—26　さおばかり

(二)　計量用具

長さをはかるため人の両手を拡げた長さや、歩幅で測って取引きすることは古くからの方法であった。のちに、物差で測るようになったが、反物は鯨尺で売買した。鯨尺の一尺は曲尺の一尺二寸五分にあたった。

容積は枡で量った。一斗枡、五升枡、一升枡、五合枡、一合枡などがあった。多くは四角いものだったが、五升枡や一斗枡は後に丸型のものも使われた。

枡で穀物を量るには、とかき（斗掻）という棒で平らになるように量った。しかし商人などは量り方が上手でぎりぎりにさっと量った。農民同士の貸し借りには多少多目になるように量るのが普通だった。梅やくるみのような粒の大きなものは山盛りに積めるだけ積んで量るのが普通だった。

重さは秤で量った。ほとんどが「さお秤」であった。この量り方も商人は上手で、なるべくもうけるように量った。重いものを量るときは、紅秤という大きな秤で下げ緒に棒を通してそれを二人で持ちあげて量らなければならなかったので大変であった。いまの台秤はこの苦労を忘れさせる重宝なものである。

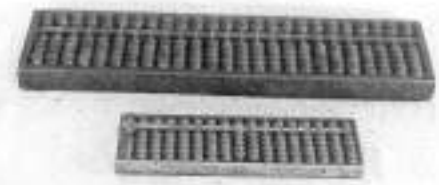

図5—27　五つ珠そろばん
大きい方のは上に二珠ある

(三)　計算用具

計算用具は算盤が万能であった。古いものは図5—27のように五つ珠で、しかも上部が二つ珠であった。一般には五つ珠で上部が一つ珠のものが広く長く使用されていた。「読み、書き、そろばん」といわれることばもあるほど、そろばんは今日の数学の意味さえもっていた。

このそろばんはもともと支那から渡来したもので江戸時代までは盛んに使われた。明治五年の学制で洋算が採用され、そろばんは一切の公的機関や学校教育から締めだされた。しかし、古くから国民の中に深く根をおろしていたそろばんは、滅びなかった。

昭和一〇年代には四つ珠のそろばんが小学校に復活し、はじめは五つ珠との混乱もあったが、しばらくして四つ珠時代となった。

今日の計算器時代になっても、そろばんは根強い力をもって、盛んに使われている。

(四)　鑑札・看板・広告など

昔も、商売をするには鑑札が必要であった。図5—28のように感応丸と実母散の鑑札である。内務省からでている。また行商するにも鑑札が必要だったが、これは郡役所からでている。

また商売をするには商品の広告も必要だった。「金太郎」という小児のむし薬の広告があった。小児の虫の腹をきり、金太郎のように強くなれるといういみであろう。また官許を得ているという万元養血散の広告は図5—29である。

図5—28　売薬許可証（玉理屋）

図5—29　萬の広告　官許が印されている（玉理屋）

第四節　通　信

一　近距離通信

あいき　最も簡単で原始的なのは、「フレル」ことである。村での集会や山の口のことなどは、家から家へと「触れ」によって伝えられた。村には「あいき」（歩き）という定使いがあって、名主や区長のそれぞれの役むきを伝えて歩いた。

また村と村の間の回章もあって、ふれ元の名主からだされた回章を、次の村の名主はこれを写しとって、さらに次の村の名主に伝えられ、最後はふれ元のところへ回ってくるようになっていた。この写しとることと、ふれ元へ最後は回ることは、いかにも確かな方法であった。村と村の間を順達した書類は例えば次のようであった。

「　覚

当寅三納御年貢金左之通り割賦せしめ条、来る十三日朝四ツ時吃度上達すべし、此書付分早々順達し回り村より相返すべきもの也

寅十二月廿日　松本御預所印

一、金弐両弐分	永弐百拾弐文五分	八乙女村
一、金四両壱分	永弐百四文八分	下古田村
一、金四両弐分	永百三拾五文四分	上古田村
一、金壱両	永六拾文五分	中原新田村
一、金壱両	永弐百弐拾弐文三分	中曽根新田村
一、金四両弐分	永百五拾弐文弐分	留田村
一、金弐両壱分	永弐拾文七分	吹上村
一、金壱両	永弐百四拾文壱分	大泉新田
一、金五両三分	永四拾三文八分	大泉村

図5—30　北陸の高札場（水戸浪士通過の絵図より）

右村々　名主
組頭　（中沼文書）」

これは年貢の第三回目の納め状であるが、近距離通信といったらよいか遠距離通信といったらよいか、この四山方の村々を順々に村の使いが次村まで順達したものであり、やはり最後はふれ元へ返ってくるようになっている。

このような回章は、江戸時代に多く、山の口明けのものなどもいくつか残っている。

また、葬儀の日取りを急に知らせるために、近村の親戚へ「告げ」と称する使者がたってその役目を果たした。雪の深い里道をようやく先方につき、夜おそく帰ってくるようなこともしばしばあった。

口笛・手笛・草笛　これも有力な通信方法で古くは相当に用いられたらしいが、明治から大正にかけても、若い衆の間でよく使われた。これは親などの監視をのがれて遊ぶには、当事者だけの合図だっただけに、有効な通信であった。

高札場　幕府や領主が、一般民衆に重要事項を通達するためにそれを板札にかきこんだ「高札」を高札場にたてた。高札場はどの村にもあって、掟・条目・禁制などがいまでも残っている。明治六年二月に撤廃された。

拍子木　方柱形にけずった短い二つの木をカチカチと鳴らして、合図や夜回りの警戒などに用いる。檜や杉の木などで作られた。火の用心が一番大切だったので農村では多くそれに使われた。

たいこ　村の集会所にはたいこがあって、集会の時刻を知らせるために使った。「板木」で知らせる所もあった。

半鐘・サイレン　火災等非常を知らせるに用いて、現在に至っている。

二　遠距離通信

便りのことづけ　飛脚をたてるほどの急なことでもなく、それほど資力のない人々は、平信の便りを、ゆきずりの旅人や商人が故郷へ向かうときなどに依頼した。まことにたよりない方法のようであるが、昔の人のまじめさからか、案外確実に届いたものであった。

飛　脚　江戸時代に一般大衆の手紙などを、営業として認められたのは寛文三年（一六六三）でこれを三度飛脚とか町飛脚といったが、主要都市間に限られていた。この辺では常設の飛脚便がなかったので、急用のときは自ら多額の費用をつかって使者をだした。そんなときは「飛札」と記してあった。

「飛札ヲ以テ啓上致シ候、然レバ日光例幣使様四月六日須原宿御泊リ、同七日奈良井泊リニテ御通行遊バサレ候、コレニ依リ人足高割ヲ左ノ申シ通シ

覚

文政六未四月二日　　三宿問屋
　　年寄　」
（中宿文書）

これは木曽三宿（福島・上松・須原）の問屋から文政六年（一八二三）の四月二日にだした書状でこのときは伊那から権兵衛峠をこえて、丈夫な人足を高一〇〇石について一人六分の割合で、四月六日に用立てなければならなかった。しかも伊那側でも一か村でなく数多くの助郷村がある。これを考えると急用中の急用である。そこで飛脚をしたてて、この飛札を届けたものと思われる。伊那では夜でもこれを助郷村々十五ヶ村へ回さなければならない。そこで次のような追って書きがついている。

「尚々夜ニ入り候ハバ七里宛人ズツ御差シ添ニ遣ハサレ下サルベク候ハバ御仕上ゲ幸り候。已上　（中宿文書）

助郷の触当てには名主が判をつくようにとか、このような追って書きが記されていて、その飛札ぶりを伺いしることができる。

図5—31　旧郵便局（北殿）
伊那街道（国道153号線）ぞいにあった

狼煙　戦国時代の末に武田信玄が狼煙を用いて、見やすい山々の頂にのろし台を設けて、軍況を報告させたという。この辺の城といわれる所でも、軍事上ののろし台のあったところが多いといわれている。また民間でも、高山と平地の間など事あるときには煙による合図で要用を果すことができた。

三　郵便と電気通信

昔の通信にひきかえ、明治以後はだれでも安く早く確実に通信ができるようになった。

郵便　明治四年三月新式の郵便制度ができた。低額の費用で、だれが出しても自由に、全国のどこの土地の人にも手紙やはがきが届くようになった。それから新聞雑誌や農産物の種子や、現金まで送達できるようになった。

南箕輪には明治七年一月一日に「北殿郵便取扱所」ができ、窓口業務をはじめた。この時はまだ無集配であったが、明治四三年から集配が開始された。

表5—3　南箕輪村の通信状況

大正十五年	
郵便局（集配）	一
切手売捌き所	六
電信取扱所	一
電話取扱所	一

大正一五年の「村勢要覧」によると、郵便局はもちろん集配をしているし、切手売捌き所が六か所もあって村民の通信が便利になっている。

電信・電話　南箕輪郵便局で電信電話を取扱うようになったのは、明治四四年九月二一日からであった。当時は電報をうつにも電話をかけるにも、郵便局へ行かなければならなかった。個人的な話など局にいあわせてた誰彼にきかれるようなおもはゆさもあったが、それでも

その便利さには感激した。郵便局以外で電話をもつようになったのは戦後のことであり、最初は部落の公民館等に一台だけであった。表5－4のように昭和三〇年代になってようやく電話は個人でもつようになり、昭和五〇年代になって電話は各家庭に普及した。

表5－4　電信電話保有数の変遷

	電信	電話保有数
大正15	1	1
昭和13	1	11
昭和22	1	36
昭和29	1	53
昭和32	1	99
昭和40	1	2363
昭和54	0	

有線放送　時代とともに農村でも通信がさかんになり、有線放送電話が開通したのは、昭和三三年一二月二五日のことであった。これにより村内は公社電話のように通信ができるようになった。これは画期的なことで、村民一同の喜びはひとしお大きかった。

村内の通信が自由になると他村とも通信したいという要求がおこり、昭和四五年一〇月から公社電話と接続ができるようになった。これも便利でよく利用されたが、その後各家庭で公社電話を設けるようになり、その普及がめざましく、昭和五三年四月から公社電話との接続はその任務を果して廃止になった。

一方で、昭和四四年一月から有線放送の自動化が行われ、その使いよさ便利さは一段とました。とくに本村では昭和四〇年代ごろまではほとんど全戸加入だったので、学校等からの連絡事項が有線だけですますことができ、近隣他市町村からうらやましがられたものである。こうした面から地震等の緊急災害の通報等で今後その価値が改めて見なおされようとしている。

伊那有放との合併の話もありかなりつっこんだ話合いもなされたが合併せず、伊那農協管内で唯一つの農協組織内の有線放送として活躍している。

第六章　社会生活

第一節　ムラ（区）の生活

一　ムラ（区）の発生

我が南巽輪の地は、経ケ岳のふもとに広がる広い扇状地、肥沃な天竜川の沖積地、それに天竜川の水、いくつかの沢、段丘のすそからの湧水、大泉川の水など土地と水に恵まれた場所で古くから人々が住みついた。最初に住みついて山野を開墾して田や畑を作り暮すようになった人を「**草分け**」といった。草分けが順次別家を出し、そこからさらに別家を出すというようにして戸数がふえ、また、後に他から移住して来た人々によっても数をしだいに増やして村が形成されてきた。まぎらわしい場合は昔の村をここではムラとか区と記すことにする。

久保の中段地は上井、下井を中心に、塩ノ井中段地は下ノ沢の水が用水になる地、下段は湧水の豊かな地、北殿は中井沢を中心に、まず村が形成されてきた。南殿は大泉川の伏流水の湧出する水を引いて用水に使える地に、田畑は半沢の水、神子柴は大清水川から引水するに便利な地にはじめの村が形成されたと思われる。

大泉村は高根遺跡や大芝遺跡の状況から推測すると、大泉川沿いに東西に伸びた村であったと思われる。昔は大泉所山、蔵鹿山などは大森林に覆われ、頭状地は大草原で今より草木が繁茂していて保水力があり、大泉川は常時今よりは水量が多かったと想像される。その水利の便なる村が春日街道の開通によって現在地に移ったため、水にはなはだ苦労した。大泉所から長い道程を苦心して引水したり、井戸水に頼ったりして、西天竜の開通、水道のできるまではたいへんに難儀をしてきた。

沢尻は鳥谷川と井戸水によって生活できる地に集落ができた。

年を経るにつれ、久保、塩ノ井は伊那街道沿いに、北殿は駅付近に、南殿は大泉川沿岸に、神子柴は最初の集落の北側へとそれぞれ発展してきた。

西天竜の開田と水道ができたことによって、久保の原、北殿の原、田畑、神子柴の原、沢尻西部の中ノ原地帯にそれぞれ集落ができた。さらに時代の推移とともに水道がいっそう完備され、交通が便利になるにつれて本村の家数はますます増加しつつある。

第二次大戦中より戦後にかけては、水は乏しく諸種の不便な地に困難を克服して入植した人々の開拓によって、南原、大芝、北原に集落ができ区として独立するまでにいたった。

さらに、中込、浅間塚団地などは村当局や県の人口誘致の方針もあって、急速に家数が増加した。また、天竜川氾濫原として避けられてきた地にも、堤防や水道の整備によって南郷団地、下河原団地や田畑駅付近が住居地として選ばれ集落が広がりつつある。

二　ムラの運営

区を代表する役員を「区長」と呼び、その長を補佐する役員数名がこれに配せられている。この姿は江戸時代の名主以下の村役人と同じである。いまの区は名主時代には村と呼ばれ、独立した行政単位でありきびしい自治的組織をもって運営されていた。そして明治以後、国の行政単位は村（南葛飾村）に移ったので、区は行政の末端でもなくなった。

しかし、それにも係らず住民生活に直結する実生活においては、いまも何かと区単位のことが多い。区長は昔の村役人ほどではないが、やはり区民の生活万般に関係している。区は制度の改廃に関係なくいつも生きている。

区の運営は区の役員（区長・区長代理・会計等）が中心になって運営している。この形は昔の名主・組頭・百姓代による村の三役による運営と似ている。そして重要なことは、村寄合い、部落総会等の全戸による総寄合とか総会で決められていく。

特に重要事項、例えば区有財産の処分等は必ずこの総会にはかって、決議されるようになっている。これは封建的といわれる江戸時代から明治大正昭和と一貫していることである。

そこでこの総会に出席を促すために、出不足金をとったりいろいろの工夫がなされているが、近ごろこの出席率が低下してきてその対策に苦慮している状態である。

区の運営は、区の規約にもとづいて行われている。多くの区が成文化された区の規約をもっているが、慣例によっているところもある。区の最高議決機関は総会であるのは当然であるが、評議員会という議決機関をもつところと、組長会がそれにあたるところとある。その各区の情況は表6—1のようである。

区の規約は長い間の慣例を条文化したものであって、現在はほぼ同じ形になっているが、それぞれの区の長い歴史をものがたっている。

例えば田畑区の規約には、「前文」があって、そこで条文にもりきれない歴史を記している。

表6—1　区の議決機関

	成文規約	議決機関	
保	有	評議員会	7名
井	・	組長会	6名
草	有	組長会	14名
原	有	区会議員会	11名
芝	有（条令）	役員組長会	12名
原	有	評議員会	10名
込	有	評議員会	7名
ノ	有	組長会	
子	有	評議員会（并）	7名
柴	・		総会
又	・		総会
塩	有	区会議員会	9名
大			
北			
南			
田			
井			
沢			
南			
大			
北			
中			

前文

当田畑区の開発はまことに遠く知るに由なし。山美しく清き水豊かに湧く所、三つの段階をなせる地形夫々に特徴をもつ。我が祖先此の地に来り住み、田畑を開き川を通り道を造り部落共有の財産を育成して将来の発展にそなえ、こゝに氷住の営をきづくと共に氏神を迎え、祀って住民の心のまつりとし、敬神崇祖部落の和を計って今日の栄を将来した。

よい慣我が故郷、有難き慣我が祖先、伝えたき慣この風風。

明治八年（九十二年前）改租のときの図面には七十三戸の家が点在してかゝれている。今や当田畑区には百九十四戸の家が栄え住み尚益々発展の兆を示している。かくして近来急速に家が増え人が増え職業が複雑になり、外は交通の便がよくなるに従って近隣との関係が広まるにつれ、今迄の主として慣習により伝承による区の統では運営に不便を感ずるに至った。

そこで当区も近代文化社会に応ずる機構をもち運営を為して区の発展をはかり住民の福祉を増進し、真に住みよい文化地域とするためこゝに区総会に

議つてこの区内規を設定した。

惟うに自治の本領は自らを尊び他を敬する精神より始まる。そこに和が生まれよい協同体ができ個と全体との融合発展が期せられると信じる。

希う処は規約は基準を示したもの、これを生かすものはこの土をしっかり踏みしめた郷土愛による区民一人一人の和の心に俟つ。

昭和四十一年五月一日

成文の規約のないところ、例えば大芝区のようなところは、もともと少人数からはじまり、同じ開拓民というそろった区では、いわゆる規約というような条文は必要でない。いわゆる法三章でたりるのである。しかし、中込区のように一度に多数の人が、さまざまな職業をもって発足したところでは、どこの区よりも、ぎっちりと細部にわたって規定をしている。すなわち、中込区役員選挙規則・中込区夫役規則・中込区公民館の管理及び使用規則・中込区役員等の慶弔金規則・中込区罹災者見舞規則・防火用貯水池負担金について・中込区隣組運営規則・中込区補助金及び助成金交付規則・公民館隣地買収負担金について・中込区規約の区費徴収に関する規則等である。

どの区も、区長を中心にして区の自治に心をくだいて新しいムラづくりに、孜々営々としている。それは先にひいた田畑区規約の前の末尾に記されている願いと全く同じである。

「惟うに自治の本領は自らを尊び他を敬する精神より始まる。そこに和が生まれよい協同体ができ個と全体との融合発展が期せられると信ずる。希う処は規約は基準を示したもの、これを生かすものは、この土をしっかり踏みしめた郷土愛による区民一人一人の和の心に俟つ。」

規約のあるなしにかかわらず、それぞれの区は一人一人の和の心で、この土をしっかりと踏みしめて、昔のような自治と協同とのみごとな村をつくろうとしている。

三　ムラの費用

(一)　昔の村入用

ムラの運営には費用がかかる。これを「村入用」といった。次表は享和二年（一八〇二）の塩ノ井村の村入用である。これをみて、勧化（仏寺への寄附金）とか初尾（初穂、神仏へ捧げるもの）を名主が一括して出したこと、神社の祭礼のほか二百十日前後に風をしずめるための風祭りをして、豊作をいのったことがわかる。さらに山論が高遠領と筑摩領であったのでこの経費が目立って多い。

猪鹿の害を防ぐ費用も一一二四文となかなか多い。飯島の代官所へ村役人の出張旅費宿泊費も三四〇〇文かかっている。その他紙代ろうそく代などごくわずかであり、名主給も四〇〇〇文で定使の三〇〇〇文と比較しても名誉職であったことがわかる。

この村入用合計三二貫六一八文は銭で長銭になおすと、三一貫三一四文になる。この長銭を半分にして一五貫六五七文ずつを、高割の一石当たりと米割の一石当たりで、次のように割りつけて、まかなっ

図6—1　村入用夫銭帳（大東蔵）
江戸時代の村入用と木曽助役人足賃銭である。

507文	1年中に名主の出した勧化初尾料
1,748文	津島氏代替えにつき
800文	6月，8月祭礼神主へ
500文	風祭り入用
1,124文	夏秋猪鹿追い鉄砲火薬代
1,800文	村役飯島出張9泊代（1泊200文）
1,600文	上記旅費（1日1人100文）
1,601文	飯島御役所へ
3,176文	北殿，南殿，大泉，大泉新田，中曽根，中原，久保，塩ノ井8ヶ村組合寄合相談費
9,552文	南沢寺社平山論諧入用（高10石に370文）
1,200文	紙代（諸帳面）
300文	ろうそく代
200文	墨筆代
3,000文	定使給
1,000文	組頭役料
4,000文	名主役料
500文	夫銭預の飯料，薪代
合計32,618文	

〔塩ノ井村村入用帳より〕

ている。

「一五貫六五七文　高へ割高二三七石九斗三升九合
　但し高一石に付六三文一分五厘
一五貫六五七文　米へ割米三八石三斗八合
　但し米一石につき四〇八文七分五厘

なお、この村入用のほかに助郷による村入用が、多額にかかっている。助郷によって農作業の支障を来たしただけでなく、金銭的にも過重な負担であったことを示している。これは高割だけであるので、田へも畑へもかかった。

「一、長銭三五貫三三八文　高へ割　高二四七石九斗三升九合
　但し高一石に付長一四二文五分三厘

是は去る酉年四月十月木曽路御用御通りに付き助役相勤め候人足賃銭此の如くに御座候……

享和二年戌三月　　塩ノ井　万衛門㊞
飯島御役所　　ほか二六名連署

これには飯島の役所から「前書之通り改め相違之なきもの也」と記した大きな印がついてある。

この時から三年後の文化二年（一八〇五）には四四貫五一七文の助郷費がかかり、高一石につき一七九文五分がかかっている。これは平常の村入用二五貫一四八文に対して一・八倍にあたり、村入用全体の六四%を占めているのである。

なお、江戸時代でも、この村入用の割り当ては惣百姓が立会い、不正な使途や不公平な割り当てがないことを総連判で証明して役所へ提出している。どれほど実際に目が通ったかは別としても、意外に民主的に行われている。

(二)　現代の区費

現代の区費は表6—2のようである。区によって大小の差はあるが、一世帯当たりにしてみると、ほぼ同じ必要経費のかかることがわかる。塩ノ井は道路改修のため、大泉は広域と長年の水路問題のため、沢尻は信大学生寮のため等で、やや目立っているにすぎない。

予算内容は大泉区の予算などは複雑の方で他の区はもっと少ない事業になっている。

ここで割当て方法の変化である。江戸時代はほとんど高割りと米割りであって、村入用を納めない人が相当数あった。明治時代には区に

表6—2　昭和59年度区費

	59年度予算額	予算一世帯当り	一戸当り徴収額
	万円		円
保井	442	21,200	14,400
泉殿	270	28,100	17,000
殿畑	652	29,100	25,000
柴尻	1,338	21,100	19,200
原芝	371	21,400	15,000
塩ノ原	671	21,800	15,000
井込	417	10,700	10,000
大北	267	8,900	19,498
南大	290	21,800	12,000
田北	163	14,300	7,000
神中	54	33,500	50,000
子沢	252	15,100	9,600

よって多少相異はあるが、固定資産税割、所得税割、平均割にそれぞれ比重を定めて徴収した。この方法は昭和四〇年代まで続いていた。

戦後、農地改革があり農業の平均化が行われ、農業の兼業化がすすんだ今日では、ほとんどの区が、区費は均等割りになっている。これはいまだかつてないことで現代の特色である。

四　ムラの中の組織（組）

江戸時代の村は、独立した行政単位であった。明治八年の町村合併により、新しい村（南巽郷村）ができ、その中に江戸時代の村は包含されるようになった。このときから、以前の村は一般に「旧地」と呼ばれるようになり、後には「部落」とか「区」と呼ばれて現在に至っている。

区の中はさらにいくつかの小さいムラにわかれている。その小さいムラはだんだん呼ばれなくなり、またその境界もはっきりしなくなったが、戦前まではかなりこれが生活の単位をなしていた。部落の歴史をものがたるものとして見のがせないものである。（表6—3）

表6—3　ムラの中の小さいムラ

区	小ムラ
久保	原，観堂，南部団地，下街道（バイパス通り）
塩ノ井	洞，新町，下店，中村，西村，東村
大泉	中宿，市場，原町，落葉松，在郷
北殿	四十九，浅間塚，原，北原，北町
南殿	西浦，八森，北田外，南田，溝田，鳥田，舘ノ内，大西，畑
神子柴	北組，南組，上手村，下村，新道，堰現，東村，新屋敷小路
沢尻	上村，下村，横小路，西天，平の田（信大）
南原	上村，下村
大芝原	西原，南原
北中込	

これとは別に部落の中は、数戸から十数戸ぐらいを一団とした「組」にわかれている。この組が組長をえらび「常会」をとおして、区政の下部組織となり、また隣保互いに扶けあっていくという姿になっている。遠い親戚より近くの他人ともいわれるように、組単位の結束は次第に強化されてきている。上表のように村内は一七〇組になっている。

表6—4　各区の組数と住帯数

年度 / 区	昭和46年 組	昭和46年 住帯	昭和58年 組	昭和58年 住帯
久保	9	145	12	208
中込			13	167
塩ノ井	6	96	6	96
大泉	13	202	14	224
北殿	28	454	40	632
南殿	11	135	12	173
田畑	15	220	22	332
神子柴	14	192	26	390
沢尻	5	72	10	300
南原	9	76	10	133
大芝原	3	30	3	114
北中込	2	15	2	16
計	115	1627	170	2785

五　ムラの共有地

入会地として村人の共有になっているところの利権を守ることは重大なことであった。昔はそこからは肥料や牛馬の飼料としての刈敷や草が、また薪炭材や建築用材が取れるので、入会地は村の生命線であった。

一村だけの入会地を内山といい、遠い西山の大泉所山、蔵鹿山、御射山、南沢山、北沢山などの数か村の共有地を外山といった。入会山をまた野山とも言った。

入会権を持つ者は入会地へ自由にはいれるわけであるが刈敷や薪炭を自儘勝手に取るということはできなかった。五月の末ころ木の葉の伸び具合を見て地元村の村役人が「**山の口明け**」の日を決めて通達すると、ひとびとは一斉に刈敷刈りにでかけていき水田の肥料にした。

大泉所山の刈敷刈りについては次のような定めがあった。

定

一五月朔(ついたち)敷は大泉村より山の口触れ出し、日限夏草は土用より廿五日下り規定の日限相違なく刈取り申す可く候。若し、心得違いの者これあり山の口以前に刈取り候はば当人は鎌具はぎ取り其の村方は一同に山の口三日差留め申すべき事。

一朝草の儀は北はまゆみか沢、南は一ノ沢切奥へ一切入り申すまじき事

（以下略）

文政九年戌七月　　（中宿文書）

これは大泉村外十二か村入会山大泉所山についての規定である。蔵鹿山の山の口明の通知は次のように「**触れ元**」より回文で出された。

久保より請け取り新田へ廻

回文を以て申上いたし候、弥々障り御座あるまじく珍重の儀と存じ奉り候。然れば来る五月朔日蔵鹿山刈敷山の口明け申し候間左様に心得成さるべく候。尤もこの回状早々御順達下さるべく候　以上

羽広村　名主

午四月廿八日

新田より受取り北殿村へ継　　（中宿文書）

夏草刈りは七月初めから九月の彼岸ころまで、牛馬の飼料にすると共に厩肥(きゅうひ)を取るのが目的であった。

秋の干し草刈り、ふじ葉取りは冬から春先にかけての牛馬の飼料確保のための農家のだいじな仕事であった。笹刈り青灰焼などもして田や畑の肥料を作った。

秋の収穫が終わったころ、雪のこないうちのごみ掻きも大仕事であった。大芝原・北原の松林の「山の口明け」になると、村中総出でごみ（松の落葉）掻きをした。冬から春にかけてひじろでのたきものにするためであった。

入会山の木を切るにも制限があってむやみに良材を伐ることは許されなかった。

このことについては次のような規定が決められていた。前掲「定」の続きに次のようにある。

一青木の儀は先々より留め木候処、近来みだりに伐り取り或は立木の皮むき候者これあり不らちの到りに候間諸々村内へ厳しく申し渡し以後右体の儀これ無き様に致すべく、若し相背き候者これ有り候はば是又其村一同巻ヶ年は入会差し留め申すべき事

附　青木柱位は少々入用御座候節は大泉村へ相届け其の上入会へ大泉村より選文出し願次第に致すべき事

一泊山或は伐置木は先々より停止に□□是又きっと組守り申すべき事

右箇条の通りきっと相守り申す可く、もっとも山番差し出し規定相背き候者見つけ次第はぎ取り候鎌具はぎ取り候当番の者へさし遣し申すべき事、若し当番にて見逃し等閑に致し候はば蔵山致し候者と同様に取計い申す可き事

文政九年戌七月

会席立合人　久保村　八左衛門
同断　塩ノ井　市　蔵
〃　〃　北殿村　太郎右衛門
〃　〃　南殿村　庄　蔵
〃　〃　田畑村　庄左衛門
〃　〃　神子柴村　八郎右衛門
〃　〃　大曽村　六郎左衛門
〃　〃　羽広村　孫　十
〃　〃　吹上村　文　蔵
〃　〃　大泉新田　武右衛門
〃　〃　富田村　哲　次　郎
〃　〃　中曽根新田　喜　三　郎
〃　〃　大泉村　新　次

（中宿文書）

入会山の植林、枝打ち、下草刈り、間伐などに村人は力を合わせてその経営にあたった。村人はそういう仕事や山道作りや盗伐、山火事などから山林を守るためには村人足を勤める義務があった。区有林や財産区林には今も人足として出ていく義務もあるが、大正期から昭和にかけて入会山の分割ができてから、はっきりした村有林には専門の管理人をおくようになった。

ムラには神社有林、寺有林、神社寺有の若干の財産があるところがあり、区経済の補いになっているところもある。

区の共有財産についての権利義務は区それぞれに違いがあり、分家、転入などの世帯については区それぞれの規定によっている。めざましく増加しつつある区では財産区を設定して、新入の区民にはその権利を与えない区ができた。区の住民とその権利分有者とが一致する場合は区の秩序は保たれやすいが、いちじるしくずれている場合はどうなるか。

区を維持し区民の連帯感を育ててきた共有財産は一応、近代的、合理的に、処理されたということができる。しかし、財産区等の設定によって区の中が従来のような共同体意識をもっていくことにかげりをもたせてはならない。山の権利の所有者と不所有者とが同じ区にいる、ここにこれからの大きな課題がある。

南箕輪村内の財産区　北殿では「共有財産区」といい神子柴では「共有財産組合」、田畑では「共有財産共有権者組合」といっている。

下表のように、古くから長い年月をかけて守り維持してきた区の共有財産は、そのまま従来のように区民平等の共有財産とするには、余りにも急激な人口増にすぎたのである。旧来の戸数がわずか三〇％になったことからもそれが推察される。

このようにいわゆる財産区を設定しない区でも、ある年度を限って、共有財産の権利者を限定してしまった区もある。

上表6―6のように久保では昭和五〇年一二月で一四四戸に限って権利者が限定されている。権利の取得は財産の時下の評価額の戸数分の一を必要とするようになっている。大泉も規定額を納めなければならない。

それは相当多額で事実上加入は困難である。しかし、加入の道が閉ざされてはいない。

財産区の設定とか限定が、従来のような共同体としてのムラ造りに新しい波紋をなげかけている。

表6―5　南箕輪村内の財産区

	財産区戸数	総世帯数	%	設定年
南殿	119	173	68.8	47. 1. 1
北殿	234	632	37.0	42. 1. 1
田畑	176	332	53.0	47.12.18
神子柴	127	390	32.6	44. 2.16

表6―6　財産権利者を定めた区

	権利者数戸	総世帯数	%	設定年月
久保	144	208	69.2	S50. 12
大泉	198	224	88.3	S 5

六　相互扶助

(一)　昔のムラの相互扶助

ゆい（結）　生産協同慣行としては、ゆいがある。

昔の村では同じ百姓仕事をしていたので、ムラの生活は今よりずっとまとまっていた。その生活は結合力が強く生活も相互連帯が行われ、労力も融通しあっていた。目の回るように忙しい田植えも、共通した忙しさだったのであるから、互いに扶(たす)けあい手伝いあうという風習が広く行われていた。この風習を「ゆい」といった。

田植えのゆいが一番多かったが、代踏みのとき馬のない家では馬を借りて代をなし、その代わりに田植えに人がゆくというような人と馬のゆいも行われた。臼挽は人手を要するので、このころまでゆいが行われていた。

また、春三～四月ころ農家で味噌たきをしたが、これもゆいであった。大豆を煮るから味噌玉に握るまでを皆でやるのである。歪の場合臨かきの日のゆいもあったが、歪を飼わない家と仕事の異ったゆいもあった。

馬は百姓にとって大変な財産であった。その馬が事故にあったり病死でもすると買う金をととのえるのは苦労であった。そんなとき、無尽講を作って、近隣縁者から援助してもらった。この無尽を「観音講・馬無尽」などと呼んだ。これも一種のゆいであった。馬無尽は縁起がよいといわれ、無尽の薄い人でも加入したものだった。

家の建築のときや、屋根葺きのときなども「屋根葺無尽・萱無尽」ができた。戦後トタン葺から瓦になったとき、ムラの各地に「瓦無尽」ができて、まず土蔵だけは瓦にするという家が多かった。

村の中で互いに助けあったものとして講もあった。講の元来は信仰を中心とする仲間であったが、庚申講のように、葬式の時などによく手伝い、穴掘りという一番やっかいな仕事をしあう講もあった。いまでもこの穴掘り仲間の講は笠輪地方に盛んであるが、とくに大泉ではほとんど全員がいずれかの庚申講に属している。

風呂　生活協同慣行としてまず、風呂があった。

風呂はどの家にもあるものではなかった。桶で造った据風呂が普通向う三軒両隣りのうち、何軒かあった。風呂は入浴するだけが目的でなく、入浴後の汚れた水で洗濯したり、肥料にしたりした。

農家の土間は広かったから、風呂桶は土間に掘えてあったが夏は外の庭に据えることもあった。仕事が忙しくて、水を汲み火を焚く暇もなかったから、毎晩沸かすことはできなかった。沸かした家では隣近所の人を呼んでゆいにして入った。今夜はどこの家にお湯があると、楽しんででかけた。囲炉裏にはどんどん火を焚いて順番を待つ人にお茶をだした。風呂で焚く薪より、囲炉裏でたく薪の方が多かった。風呂のある晩の囲炉裏端は楽しい集りの場であった。村の中の噂話から耕作の話、若い時の話、代参にいった時の話など、話はは ずむばかりであった。こうした中で、他の地方のことを知り、村の中の習慣を知り、年中行事のこと、百姓としての処世訓も知った。村の伝説や歴史も老人などによって、若い者に語りつがれた。

こうした談笑の間でも、忙しいのは主婦、特に嫁であった。湯加減をみたり、お茶を入れたり、時に背中を流してやったりした。入浴する人が去って、主婦が一番後に入ったが、その時はすでに一二時を回っていることが多かった。

火災　泥棒は家までは背負って行かないが、火事は家も道具も皆焼いてしまう。火事ほど恐しいものはない。火の用心には一番気をつけた。これがムラの人達の心掛けであり、教えであった。それでほとんどのムラで「火伏せの神」（秋葉神社）を信仰していた。秋葉神社を祀ったり、秋葉講をつくって代参したりした。また秋葉様の灯籠を回し、それが回ってくると夜は明りをつけて縁側などにおき、次の家に回わしてやった。

また火の用心のために、夜番の制度もあった。拍子木（後には風鈴）を叩きながらきめられた道順を一晩に何回か回わった。夜番は冬季間が主だったが、後には消防組で行うようになった。

図6－2　道祖神灯籠（田植）と秋葉神社碑（大泉）

それでも火事はあった。水の少ない大泉などではそのたびに大火になりがちだった。火事が起これば、ムラ中の人がかけつけて、消火に尽力したり、家財の持出しをしたのは昔も今も変わりがない。ようやく火は消え一安心という時には、近隣で握り飯の「炊き出し」をしたり、酒を出したりして、集まった人々の労をねぎらった。

「灰かたつけ」　「灰かき」を村人足ですることもあったがたいがい組の仕事であった。火事の直後焼けた家には縁故のある人々やムラ人が見舞いに来た。焼けた家の人は近くの適当な親戚などへ移り、その見舞いをうける。その時深い親戚の者も一緒に詰めていてお礼のあいさつをした。

近火見舞い　類焼を免れた家へは「近火見舞い」といって、それぞれの縁故者が見舞いに行く。灰かたつけから再建まで、有形無形の助力がいるのは深い親戚であったので、半焼したも同じくらいの被害を蒙った。そうした親戚では、再建まで自分の家の仕事も充分できなかった。このように親戚はむろんムラ人まで、耕作にも差支えのあるような事態もあって、「火事は村貧乏」と言われるとおりであったが、ムラ人の間にはこうした互助が行われていたのである。

火元の制裁も当然あった。火事の被害は単に焼失した家の損害であるばかりでなく、ムラ全般に大きな損害を与えた。火元の家は何代もムラ人に対して頭があがらなかった。鎮火の直後、火元の家主と親戚代表とで、ムラ中を一軒一軒陳謝して歩くのが例であった。また火元の家では類焼した家の建築が終らないうちは、自家の普請に着手するのを遠慮した。

現今では、火災をはじめ諸種の災害について、各種の保険制度があり、低利の貸付制度や生活保護の福祉制度があって、昔のようにムラ人による隣保互助だけに頼らなくても自立できるようになってきている。

㈡　このごろの組の相互扶助

ムラの中は前述のようにいくつかの組に分かれている。

この組の由来は江戸時代の五人組制度の残存であるとし、戦時中の「部落常会―隣組」の残存したものともいわれているが、必ずしもそうとは限らない。戦後、法的には全廃された隣組制度であるにもかかわらず、前述のように生活全般の基盤となっている「区―組」の組織はそのような為政者の都合による制度以前の、村落協同の実態、生活自衛に由来している。したがって、いつの時代にも何らかの組が母胎

となって生活が営まれてきた。近年になって核家族化がすすみ隣保慣行がすたれたといわれている中にあって、また新しい村づくり運動が展開されているが、その基底にもこの組による活動が期待されているし、またこの組活動をおいては、どんな新しい運動もできない。

昔ながらにこの組によって生活協同の慣行を続け、また新しくそれを再評価しているものには次のようなものがある。

葬　儀　葬儀の裏方で、買物や食事、葬具調達・接客などの役があり、また土葬の穴掘りなどに当たる。葬儀の主役である喪家とその親族が心おきなく仏を葬られるようにその実際の執行にあたるのである。葬儀委員長には隣組長があたる例が多くなってきた。

婚　礼　昔は相当の手伝い人が必要だったが、今はそれがほとんど必要なくなった。従来の慣行によって葬儀より範囲は小さいが、家の後継者などの場合は多く招請されている。

災厄見舞い　火災の消防はもちろん、その後の復旧（灰かき人足）などにも合力慣行が続いている。またその他の水害等の災厄にも組単位の合力が土台となっている。

旅行・お花見等　近ごろ組単位のお花見が行われることが多く、日帰りや一泊の親睦旅行がほとんど全体に行われている。

七　ムラ役（ムラ人足）

村の仕事には一人前の男が出て勤めるのがたてまえでこれを「ムラ役」といった。村人足ともいい、村人総出でするときは「総人足」とか「足並み人足」といった。

道造り　春雪が消え、土が落ちついたころ、全村一斉に農道・里道・山道の補修をした。部落ごとに範囲が決まっていた。冬の雪かきも「雪かき丁場」が決まっていた。

用水管理　田の仕事の始まる前に用水井筋の井掘げ、井ざらいなどを受益者の総人足で行った。天竜川からの揚水は春行うばかりでなく、洪水などのあとには臨時に揚水することもあった。大泉村などでは、大泉所からの長い水路は総人足で、村へ入ってからは受益者の人足というように分けられているところもあった。この大泉の上井は、白木屋から上は「山戸」といって全戸負担、それから下は「山反」といって耕作者の反別負担で、その井筋の保護管理が行われていた。この井筋は大泉所から扇状地の上を長距離引水してくるので、大泉へ届くころには半分以下に漏水してしまった。また途中の村で盗水もあったので、その防止のため水番を出した。この費用と労力は莫大なものであった。

現在、全村的に村役には、環境美化で空かんを拾ったり河川の清掃や草刈りなどをしている。アメリカシロヒトリや野鼠の駆除なども一斉に行われている。こうしたなかに昔の村役のおもかげをみることができる。

猪鹿防護　古くから農民は猪や鹿の害に悩まされた。これは村人足でどうすることもできないので、村夫銭から専門の猟師を雇って駆除した。享保元年（一七一六）の久保村「村入用帳」には次のように記されている。

「　（前略）
一、銭弐五貫六百三拾六文八分
是ハ当村山方ニテ猪鹿ガ豚繁出、作毛荒シ申シ候ニ付キ三月ヨリ十月迄、猟師一人相抱ヱ日数合セテ弐百日、但シ一日ニ付キ給金七拾五文六厘四毛五表代共ニ相渡申シ候」

（久保大東文書）

いま野菜・果樹等が鳥の害に悩まされているにつけ、この二〇〇日間の防護は大変だったと思われる。

村人足の出席は全員出席が建て前なので、出不足金等は中込区のように一五〇〇円ときめている区もあるが、多くは、他日出席する等で出不足の防止につとめている。このムラ役によって、ムラ人たちはその義務を遂行し、それによって共同体意識も育っていくのである。

むかし多かった道路の改修等のムラ役は減少してきたが、それに代わって河川の清掃やあきかん拾いなどが村内一斉に行われるようになってきた。ムラ人足は次表のようにほとんどのムラでなくなり、新しい区に残っているだけとなった。

表6－7　昭和59年度区人足

	人足日数	出不足金	
久保	1日	×	
塩ノ井	×	×	
大泉	1日	×	
北殿	1日	×	河川清掃
南殿	×	組内で	
田畑	×	×	大景川草刈り300円 アメシロ 有線枝切り
神子柴	×	×	
沢尻	0	×	延10工
南原	1.5日	4000円	
大芝	0	×	延14工 役員11工
北原	3日	×	側溝ざらい 公民館 神社草かり
中込	6日	1,500円	

八　ムラ制裁

村が共同体として平和な生活を営み、発展するためには、相互に守るべき規約や社会的慣習が維持されなければならなかった。この規約や慣習を守ることによって秩序が保たれるが、たまたまそれを破る者があると制裁が加えられた。

制裁の一つに「村八分」ということがあった。村八分は村内の居住は認めるが共同生活に関しては一切の交際を拒否する、いわゆる仲間はずれにすることである。

村八分にする原因は乱暴、窃盗、姦通、殺人、などのような刑事的犯罪、部落や組の規約違反、共同作業の怠慢、失火など日常生活において多数者の共同意志に反したり、生活態度が村人の反感を買っているような場合であった。

村八分の許しを請う場合は村役人に悔い改めの念書を入れるとか、酒、米、金などを出して過ちを深謝しそれが村役人はじめ村人に認められるようにした。

次に実際に行われた一例を挙げる。当事者は符号にした。

村中相談相定之事

一当村(A)伴(B)女房の儀に付き、兄弟三人幷びに(C)(D)従兄を殺し、田畑村薬兵衛方へ我儘がさつなる儀いたし候に付き、これにより村中相談の上御放し申し候事。

一馬番、馬の乳取り、家作、祝言、悲、すべて村中つき合いの儀理事、祭礼幷びに供養一切の掛け合いこの連印限りにいたし、出入り仕りまじく候。

もし右相談破り候はば村中御罰則放し申すべく候。

後日のため連印前書よって件の如し

宝暦元年未十二月

傳之助㊞
惣右衛門㊞
以下四四名連印略

（田丸屋文書）

これは数人で隣村へおしかけ粗暴な振舞があったのでこの人たちを

村八分（村放し）にした相談である。村八分というのは喪事と火事の二つだけは例外だという意味であるともいわれているが、ここでは馬番、馬の血取り、家作、祝言、懲等のつきあい、それから祭礼や供養の一切の助け合いをしないときめている。またこの村八分に違反しても八分にするといって、四〇余名が連判している。

このほかに他人の地所を売りはらった者についても、村八分にした記録がある。現代は法治国家になったので刑事的犯罪でも個人の権利でもすべて法によって裁かれ、村がそれに介入することはなくなった。しかし、今は今なりに村人としての道義的責任は追究されている。

第二節　ムラ定め・村定め

一　一般のムラ定め

共同体としてのムラの生活を維持してゆくためには、生活全般にわたっていろいろな規則が必要である。現代社会にあっては国に法律があり、県には条例が制定され、行政の末端である村にも必要に応じ条例が制定され、これらの法令に基づいて社会秩序が維持される仕組みである。江戸時代においても幕府や領主から法度や触書きが出されており、それによって幕藩体制の維持が図られているが、当時のムラは行政の末端であると同時に生活全般にわたって共同体的色彩が極めて強く、各種のムラの規則が作られている。これを「ムラ定め」と呼んでいる。

江戸時代の重要なムラ定めの一例を挙げよう。

村中定め書の事

一、毎年御免定御渡し成され候には惣百姓呼見せ申すべく候。

一、御公用に付き入用の金の儀は二引きなしに仕り申すべく候。（注　二引とは名主役手当として高割の際所持高の二割を差引いて賦課すること）

一、御伝馬人足の儀は人馬共に差帳を拵え、高下無く廻々相廻し当て申すべく候。

一、御年貢割合の節余りこれ無き様にいたし不足の分は、次の割まで高持百姓取替へ申すべく候。

一、夫銭割の節面立ち候百姓寄合い出銭帳明細相改め得心の上割合申すべく候。惣じて名主元にて墨・筆・紙・其外諸色費がましき事一切仕り間敷く候。

一、御公用にて御役所へ参り候節無益の人馬遣れ申す間敷く候。

一、御願い事につき御役人様方へ御酒代上げ候儀。遠方にては格別、村方にて差し上げ候儀は面立候百姓相談致し差し上げ申すべく候。

一、百姓公事出入につき、縁無き願い御座候はば、名主年寄相談の上にて添状出し申すべく候。尤名主年寄のうちにて取り持ち申す間敷く候。

一、何事に限らず名主年寄□□合、巧みが間敷事致し申す間敷く候。

一、川除け御普請等の儀惣百姓相談の上御願い申すべく候。

一、御公儀様より御引方下され候節は、百姓へ其の訳知らせ申すべく候。

一、名主元寄合い申し候節、酒肴食事を取り寄せ、割へ入れ申す間敷く候。

一、御公用又は内所にて相談仕り候事名主元より触れ候はば、刻限にたがわず立合い申すべく候。

一、惣じて何事に依らず百姓の為に成り候様に仕るべく候。私欲がましき事仕る間敷く候。

右相定めの通り名主年寄の内は申すに及ばず、惣百姓村定めの通り相違申間敷く候仍つて件の如し。

享保弐拾年乙卯五月

組頭　勘太夫
同断　勘右衛門
年寄　庄右衛門

〃　徴兵猶（以下略）
（もんや文書）

ここには、年貢の割付けの不正の起きないように免状を惣百姓に見せること、公儀から減免があった場合はその訳を百姓に知らせること、伝馬人足は順番帳を作って順番どおり割り付けること。夫銭の割当ては百姓の得心のいくように割り付けること、そのほか川除け普請の御願いや公事出入等については村役人や年寄の独断で決定しないこと、ムラの行政の実施に当たって無駄な金を使わないようにすることなどが一四箇条にわたって規定してある。

そして、最後の条は総じてムラの行政が百姓のために成るようにし、私欲がましきことのないようにと結んでいる。

このムラ定めをみると、ムラ役人の行政に対する惣百姓の要求がムラ定めという形で表現されているが、どの村でもこのような傾向が江戸時代中期ころから現れており、久保村にても正徳四年（一七一四）に「申し合わせの事」として、村役人の行政のやり方について百姓の対応の仕方を申し合わせている。

このような行政一般についてのムラ定めの外、公事出入等の場合とか、検地請け等の場合ムラ中であらかじめ申し合わせておく必要がある場合があり、そのつど村中総寄合いを以って臨時のムラ定めが作られている。

二　倹約のムラ定め・村定め

平和が続き生活が豊かになると、日常生活はもとより、祝儀不祝儀等がしだいに華美を競うようになり、ついには分不相応にまでなって、互いに生活を苦しくさせ身上をつぶすというようなこともおこってくる。為政者からいえば、上納にとどこおるようになってまずいということにもなる。

こうしたことは、飢饉や不況になると、いやおうなしに、緊縮しなければならなくなる。これまでの仕来りどうりにすることは無理である、しかし前例を破ることはなかなかできない。そこで、村人は互いに相談して、倹約の定めを作って、実行しやすくしようとする。こんなことが、何回もくりかえされてきた。

いろいろの申し定めは、倹約を旨としている。しかしそれを極端にすると、いつしか守らなくなるのが人情である。こうしたことが繰り返されるということは、そのことがそれだけ守られていなかったこととも考えられる。とにかくこれらのことをとおして、当時のムラの人々の生活を推察することができる。

ここでは、(1)江戸時代の村定め、(2)明治時代の村定め、(3)大正時代、(4)昭和戦前の生活改善、(5)戦後の生活改善の順で述べる。

図6－2　筑縄郡中村村相定めの事（千栗家文書）とりきめはなるべく広域でないと実行しにくいので、郡中（筑縄）でとりきめている。

(一) 江戸時代のムラ定め

こうした申し合わせは、ムラの中だけでは守りにくいことは、今も昔も変わらないので、次の天明・天保の凶作にはムラ中ばかりでなく、近隣の村々（郡中）相互に申しあわせ、その実行を誓いあった。

「　天保四年
　　筑摩郡郡中定書之事
一、当巳の凶作に付村々相互に談事約約く相守り申すべき事
一、大工作料　上職人にて　金壱分に付　十五人
　　但し木挽　金壱分に付　十六人
一、左官□屋上職人にて　金壱分に付　十二人
一、屋根屋上職人にて　金壱分に付　十三人
一、黒鉄上職人にて　金壱分に付　十四人
一、銀冶屋経屋車屋桶屋其外諸職人□□前に弐割引
一、日雇の儀　上男　銭六拾四文
　　上女　銭三拾弐文
一、奉公人の儀　上男　十月迄取切り弐両弐分
　　上女　年内取切り　壱両弐分
一、祝儀の節親類限りに致すべきこと
一、産祝の儀は陽気立直り候迄差し延し申すべきこと
一、不幸の節見舞を半減に致し候よう致すべく、并に村方へは酒食一切差出し申すまじく候事
一、諸職人食事の儀は雑飯勝ちにて取賄い申すべく、奉公人日雇人の儀は雑飯に限り申すべきこと
右か条の通り村々相談取りきめ連印致し候上は堅く相守り申すべく候。若しいずれの村々にありてもか条の趣相背き候村方之あり候はば隣村より外村へ申し連し郡中諸相談連印申すべく候　以上」　（千嗣屋文書）

ここではまず、諸職人の日当をきめている。天保四年（一八三三）は天保の大飢饉のはじまる年であるが、この日当はそれより五〇年も前の天明三年（一七八三）と同じである。ただこのとき日雇賃は倍額になっている。お産の祝は陽気が立ち直るまで延ばすようにときめ、不幸の見舞いを半減し、諸職人には雑飯勝ちにまかない、日雇いは雑飯に限るとしている。

この郡中定書きをうけて、「村々相定」はさらに細部にわたって規定している。年礼（新年の挨拶）は村内限りとし、特に婦人は年賀ともに他村へいってはならない。お祭りも家内だけの祝とし、他村へは親類でも往来してはいけない。五節句をはじめ諸祝儀の客呼びはすべてやめにする。さらに七夜祝い、不幸の酒、法事等々制限を強め、正月三か日のほかは雑穀を食べるようにとしている。

そして、当年は格別の凶作だから、秋の取入れにより立ち直るまでとしながらも、一か条でも心得違いによりこれに違反した者があるときは、一統の破れにもなるからと、固く約束させ銘々で調印しあっている。

次に、この天保四年（一八三三）の「村々定書」を記す。

村々相定

一、御公儀様御法度の儀、前々仰せ渡され候通りきっとあい守り申すべく候。
一、年礼の儀、村内限り、他村へは親類の外往来一切致すまじき事。
　附　組人は弔賀ともに他村は勿論、村内たりとも一切あい止め申すべき事。
一、神事祭礼の儀、家内祝いのみに致し、他村へはたとえ親類たりとも往来あい止め申すべき事。
一、客呼びの儀、すべて五節句配り物、年頭、歳暮、留守見舞、すべて諸祝儀等まで相互に相止め申すべき事。
一、婚礼の儀、聟入り、嫁入りたりとも往来は当人、仲人ばかり、外親類は相止め、饗応は隣限り、吸物一つ、取肴一種、客は親類限り、他は一切相止め申すべき事。

附　当人の衣服は格別、その外は木綿着用致すべき事。

一、七夜祝の儀は来る午の秋毛取り入れ候まで相延し申すべき事

一、不幸の節、酒相止め、食事はよんどころなき親類は格別、他門へ一切出し申すまじく、村方見舞は出棺の節ばかり立合い、他村へは親類の外見舞申すまじく候。

附　葬式はなるたけ手軽にいたし、喪服の儀は施主壱人に限り申すべき事。

一、法事の儀、揚升にいたし、布施□□米は銘々仕来り通りにいたし、客来他門は一切呼び申すまじき事。

一、伊勢の儀は格別、その外神社仏閣定式初穂の儀は年柄相直り候まで□ち半減に相断り申すべき事。

一、正月三ヶ日の外雑飯相用い申すべき事。

右は当年格別の凶作にて銘々夫食差支え候年柄につき、村内一統申し合わせ、前条の通り相定め候うえは、来たる秋毛取り入れ、年柄立ち直り候まではきっと相守り申すべき事。

勿論格別厳しき倹約につき、万一心得違いにて一ヶ条たりとも相破り候者のある節は右に準じ一統の破れにも相成り候間、郡中定書并びに村定め等相弁え少しも違乱致すまじく候。そのため銘々調印いたし置き候。

以上

天保四巳年十月

名印　略

（大宗館文書）

天保一三年（一八四二）にも幕府から示された倹約令をうけて、村々では質素倹約の村定めを作った。北殿村役元の「御改正に付郡中取究村方決議連印帳」もその一つである。

それによると、さきの村々規定よりさらに細部にわたってきびしい規制が加えられている。例えば博奕諸勝負等をしてはならないとし、その宿をしてもいけないときめる。婚礼等のときは膳切りにして、吸物とか碪蓋、引肴を一切だしてはいけない。仏事・参詣・入湯・旅行・留守見舞等は一切止めること、万一見舞をもらっても返戻せよとまできめている。

〔二〕明治時代の村定め

明治一六年の「村内節倹方取極」を次にかかげる。ここでも耕地（区）全員の署名がなされている。明治一五年には郡役所の位置もきまったので、郡庁からのお達しで各耕地がこれをうけて、相互に確守しようと連署したのである。

この内容は江戸時代のものとほとんど変わっていない。このころから松方デフレ政策の影響で銀行がつぶれたりした上、前年の明治一五年八月には大暴風雨の被害もあって農村は不況におちいったのである。不況であるほどこうした取りきめは切実である。しかし、その内容はほとんどいつも変わっていない。

明治十六年　村内節倹方取極

一、年始歳暮ニ物品贈答客呼ビノ事。

一、年越日幣及ビ定日幣ト唱ヘ客呼ビノ事。

一、旧暦五節句ヲ逐イ祝儀トシテ総ジテ物品ヲ贈与ノ事。

一、秋仕舞或ハ新蕎麦、或ハ稲揚ゲト唱ヘ客呼ビノ事。

一、遠近ニ拘ラズ旅行ノモノヘ留守見舞ノ事。

一、聟呼ビ、嫁呼ビノ事。

一、七夜及ビ普請并ビニ新盆等物品贈与ノ事。

右七項ハ断然廃止ノ事。

一、鎮守祭礼ノ節ハ祝賀ヲ旨トシ者ガマシヤ儀ナヤ事。

一、鎮守祭礼ノ際土産ノコワ飯ヲ出スマジヤ事。

一、結婚ノ節ハ親類隣家限リトシ他人ヲ招キ呼ビコシ無キ事。

一、愁嘆ノ節ハ節倹ヲ旨トシ、冗費コレ無キ様執行致ス可キ事。

一、祖先ノ年忌、祭祀、法会等ハ勿論親類隣家限リ、決シテ他人ヲ招クマジク且ツ神官僧侶ヘ酒等ヲ以テ饗応致スマジキ事。

一、無尽会ニ就テハスベテ飲酒致スマジキ事。但シ既ニ仕来リ候分ニテ馳走

向特ニ約定向アルモノハ金子ニ換エ社中ヘ分配セシムベシ。
右六項ハ礼儀ヲ重ンジ節倹ヲ旨トシ執行ス
一衣服及ビ平日家事等ハ成ル可ク節倹ヲ旨トシ必ズ奢ガマシク執行致スマジキ事
右ハ郡庁ノ第七十号之御達シニ基キ右耕地熟議ヲ遂ゲ取極メ候上一同相互ニ確守致ス可ク依ツテ連署致シ候也
明治十六年五月
久保北割　丸山八郎
以下六五名
署名捺印
（各部落に同様のものがある）　（役場文書）

(三)　大正時代の村定め

大正六年「南筑輪村陋習矯弊ニ関スル規約」が、町村長会の決議で、実行を期してきめられた。その前書きにあるように、冠婚葬祭等は昔から陋習とし農村疲弊の原因と各人が知りすぎるほど知っているし、それを矯正しようとする動きも活発であるが、とかく実行がともなわない。

ここでは第三条に冠婚葬祭を行うときは、村の基本財産への寄附をきめて、陋習を廃止したときの申訳ができるようにしている。平均割が二円で戸数割の五倍等とその金額まできめて、実行への苦心がみられる。

なお、これに続いて「申合書」を各戸へ配布し貼付することになっている。昔は連署をもってその意志を示したが、ここでは各戸配布をもって徹底を期している。

大正の申し合わせの特色は、旧暦を用いないこと、入退営兵士のこと、時町間励行のこと、孤児院や廃兵等の寄品のことなどが、新しく加わっている。

ここでその実行をうながすべく、久保区のように陋習矯弊委員長・副委員長を任命している場合もある。長いしきたりの中で、慣習をたちきって第一歩を歩むことが困難のため、そこに対策を講じたものである。

大正六年には農村疲弊の原因は冠婚葬祭の陋習にありとし、郡内の町村長が全郡一致でこれを打破しようとした。それは次の「告諭第一号」であり、それをうけたのが本村の「規約」である。

大正六年　南筑輪村陋習矯弊ニ関スル規約
告諭第一号
農村疲弊ノ原因固ヨリ一ニシテ足ラズト雖モ冠婚葬祭等ニ当リ旧来ノ陋習ニ因ハレ貴重ノ時間ト多額ノ冗費ヲ徒消スルハ蓋シ其ノ主因タラズンバ非ズ。今ヤ本郡一般本此ノ陋習ニ因ハレ其ノ挙式ニ際シ互ニ華美ヲ競ヒ奢侈ニ流レ単ニ一時ノ使用ニ止マル多クノ衣服ヲ新調シ或ハ多数無縁ノ人ヲ集メ数座ニ渉リ身分不相応ノ酒食ヲ振舞ウ等事ヲ虚栄ヲ衒イ遂ニ産ヲ破ルノ素因ヲ作ルモノ少ナカラザルハ誠ニ慨嘆ノ至リニ不堪候。特ニ葬儀ニ会シ悲傷哀ノ裡ヲモ顧ミス酒食ニ耽ルガ如キニ至リテハ人道上誠ニ許スベカラザル儀ト存ジ候。此等悪風ヲ打破シ淳厚ノ俗ヲ作サシムルハ民衆ノ福利ヲ増進セシムル所以ニシテ目下急務ト確信致シ候。
本郡数年来弊風打破ノ議喧シカリシガ今回町村長会ニ於テ郡長ノ訓示トナリ、続イテ全郡一致極力是レガ実行ヲ期スベク協議決定致シ候。因循久シキ矯弊ノコトタル素ヨリ容易ノ事ニアラザルベシト雖モ要スルニ其ノ弊ハ果断ト敢行ニアリ。本県ハ各位ト共ニ空論ヲ排シ断乎トシテ之ガ実行ニ勇ム此等冗費ヲ節スルト同時ニ消費経済ノ緊縮ヲ励行シ以テ農村資力ノ充実ヲ計リ、遂ンデ産業ノ開発其ノ他ノ生産経済ニ向ツテ積極進取施設ニ出テ、村民ノ福利ヲ増進シ自治ノ伸展ヲ努メンコトヲ望ミテ止マザルナリ。
大正六年壱月廿四日　南筑輪村村長　真木正直

△　陋習矯弊ニ関スル規約

第一条　従来冠婚葬祭ヲ初メ諸種ノ陋習存シ虚栄ヲ衒ヒ敬弔ヲ失シ時間ヲ空費スル等弊害少カラズ、是レヲ矯正スル為此ノ規約ヲ設ク

第二条　左ノ各項ヲ確守スルモノトス

一、婚礼ハ分限ヲ守リ質素ヲ旨トスル事

招客ハ親戚隣佑縁故者ニ限ル事

其ノ他祝儀見舞等是ニ準ジ節約スル事

旧暦ヲ用ヒザル事

入退営兵士酒食ノ饗ヲナサザル事

時間ヲ励行スル事

酒食ヲ強ヒザル事

酒杯ノ献酬ハ之レヲ廃スル事

訪問ニハ用向キヲ直チニ陳ベ食事ノ時刻ヲ避クル事

五節句ノ贈答ハ廃止スル事

（特別ノ場合二年以内ハ此限ニ非ス）

二、葬儀ハ厳粛ヲ期シ質素ニ之レヲ営ミ一般会葬者ニ膳部ヲ廃シ酒ヲ饗セザル事

（七日、精進落シ、苦労招キヲ廃スル事、枝義理ヲ廃スル事）

第三条　村民冠婚葬祭ヲ行フ時ハ村基本財産ヘ左ノ寄附ヲナスモノトス

（分納ヲ妨ゲズ　壱回限リトス）

一、婚姻相続人ノ場合ハ平均割弐円及ビ戸数割ノ五倍　其他貰フ場合ハ前項五分ノ一　但シ嫁スル場合ハ此限リニ非ズ

二、葬儀ノ場合ハ適宜（標準前項）

三、分家ノ場合ハ披露トシテ金弐円ヲ県税戸数割ノ五倍

四、入寄留者ハ前項ノ倍額

五、転籍者ハ金五円ニ戸数割ノ五倍

但シ四五項ニ付キ公職ニ従事スルモノ及ビ是レニ相当ト認ムルモノハ特ニ是レヲ免ズ

第四条　本規約遂行ノ為メ左記ノ委員其責ニ任スルモノトス　委員長一名

副委員長八名　矯弊委員若干名

委員長ハ村長ヲ以テ之レニ充ツ

副委員長ハ各区長ヲ以テ之レニ充ツ

委員ハ郡長之レヲ嘱託ス

第五条　村民ハ本規約ヲ遵守スル為メ各自署名捺印スルモノナリ

附則

本規約ハ大正六年二月一日ヨリ実施スルモノトス

中合書　（之レハ各戸ヘ配付シ貼付スルモノトス）

南箕輪村々民総集会ニ於テ左ノ通リ決議ス

一、婚姻ニ嫁聟ノ携帯スル荷物ハ県税戸数割等級十等前後迄箱参個以内

同三十等前後迄箱弐個以内、以下は箱壱個以内タル事

前ニ項ニ違背シタルモノハ県税戸数等級額五倍額負担ノ余裕アルモノト認定シ又義務アルモノトス

二、葬儀ハ一日トシ膳部ヲ廃シ会葬者ニ酒ヲ饗セザル事、枝義理ヲ廃スル事三旧暦ヲ用ヒザル事

四、入退営兵士ノ酒食ノ饗ニ預ラザル事

（兵士ノ土産物及ビ餞別ハ近親ノ外之レヲ贈ラザル事）

五、時間ヲ励行スル事

イ　酒食ヲ強イザル事

ロ　盃ノ献酬ヲ廃スル事

ハ　訪問ニハ用向ヲ直チニ陳ベ食事ノ時刻ヲ避クル事

左記ノ類ハ拒絶スル事

但シ協議ヲ経タル時ハ此ノ限リニ非ズ

一、物貰、押売、諸芸人

一、各種ノ寄附募集

一、孤児院、廃兵等ノ売品

一書籍類ノ予約募集
一其ノ他ノ広告募集強請

以上

大正六年二月一日　　南箕輪村

（小学校文書）

右の申合せを受けて各部落では各々その実情に応じて若干の加除をしてその実行を図った。久保区の場合を見ると、第二条第一項の「箱」を「簞笥（ムスヂ）」とし、「うちかけ、緋（ヒ）ノきものヲ廃止スルコト」を加えた。第二項には「会葬者ニ手拭、茶ヲ贈ラザルコト、七日、精進落シヲ廃スルコト、赤飯煮〆等ヲ贈ラザルコト」を加えた。さらに第十項「左記ノ場合ニ於テ祝儀見舞、招客等ハ之ヲ廃スル事」のところへ次の項目を加えた。

「一、御苦労招キ、二、家固メ、家移リ、三、家屋、土蔵等ノ建築、四、五節句ノ贈答、五、年始年末ノ贈答招客、六、新盆見舞、七、病気見舞、床上祝、八、火災見舞、九、出産ニ関スル見舞進物帯祝、七夜祝、誕生祝、初節句、十、年越祝ノ招客、十一、神仏参拝茶行湯治等ノ留守居見舞、餞別、土産物ノ贈答」

さらにまた、第十一項を設けて、「諸興行ヲ為サザル事」また、第三条の村基本財産への寄附は「可成（ヨクベク）」の字句を挿（ヤク）入している。

また、第五条は次のように書き換えてある。

「第五条　第二条ノ場合ニ於テハ陋習矯弊委員若クハ副委員長ニ通告シ、其指揮ニ服従スル義務アルモノトス、副委員長ハ常ニ委員ト共ニ区内ノ矯弊ニ尽力シ時々概況ヲ委員長ニ報告スルモノトス」

（久保区有文書）

四　昭和戦前の生活改善

「南箕輪村生活改善実行申合せ事項」は昭和四年にできた。この年も経済恐慌で製糸工場が県下で一五工場も休業に入り、農民の作ったキャベツ五〇個で、タバコ（敷島）一個という農村不況がはじまった年であった。

従来の生活改善の申合せをさらに拡充し、共存共栄の実をあげようとした。ここでは大祝祭日の各戸国旗を掲揚すること、神社神域の清浄に努めるなど、いわゆる復古主義のきざしがみえかくれしている。前書には国民精神の作興と経済生活の改善をうたっている。節約した費用は村又は小学校等へ応分の寄附をするということもうたっている。

昭和四年

南箕輪村生活改善実行申合セ事項

現下ノ世局ニ鑑（ナヤ）ミ教化総動員ノ趣旨ヲ体シ従来本村生活改善ノ申シ合ワセヲ拡充シ更ニ一段ノ努力ヲ以テ協力シ之レガ実行ニ勉メ恒久不断国民精神ヲ作興スルト共ニ経済生活ノ改善ヲ計リ以テ共存共栄自治ノ理想境ニ到達センコトヲ期ス

⊙皇室敬神尊祖ニ関スル事項

一、新聞雑誌等ニ掲載シアル御尊影ニ対シ不敬ニ亘（ヨク）ラザル様取扱ヒヲナスコト

一、大祭祝日ニハ必ズ各戸国旗ヲ掲揚スルコト

一、四大節ニハ拝賀式ニ参列スルコト

一、神社神域ノ清浄ニ勉メ常ニ参拝ヲ怠ラザルコト

一、祖先ヲ崇敬シ常ニ墓所ヲ清掃シ年忌法要霊祭ヲ怠ラザルコト

⊙納税ニ関スル事項

一、各種税金ハ必ズ納期内ニ完納スルコト

一、納税組合ハ納税貯金ヲ励行シ納税ニ便ナラシムルコト

⊙婚礼ニ関スル事項

一、結婚ハ人生ノ大礼ニ付厳粛ニ挙行シ虚礼ニ渉（ヨク）ラザルコト

一、婦人式服ハ白襟黒紋付トシ裲襠（ウチカケ）、緋衣、振袖ヲ廃スルコト

一、新客（一言）ノ吸物ハ三ツ以内トスルコト
一、嫁舞ノ衣装、調度品披露ハ絶対ニ廃スルコト
一、結婚後ハ速ニ入籍ノ手続ヲナスコト

⊙葬儀ニ関スル事項

一、葬儀式ハ各自分限ヲ守リ厳粛ヲ旨トシ出棺時若シクハ告別式時ヲ励行スルコト
一、葬儀ノ際ハ成ル可タ各自喪章ヲ付用スルコトニ勉ムルコト
一、香奠ハ施主限リトシ接義理ヲ為サザルコト
一、会葬者ニハ簡単ナル食事ヲ供スルニ止メ引物（香奠返シヲ含ム）ヲ廃スルコト
一、七日供養霊祭ノ招客ハ近親者ニ止メ葬儀当日ニ行イ御苦労招キヲ廃止スルコト
一、新盆、日永、新魂等ノ見舞ハ近親者ニ限ルコト

⊙節会及ビ慶事ニ関スル事項

一、年賀ハ旧暦ニテ行フノ弊ヲ改ムルコト
一、年末年始中元ノ贈答品ハ奢侈ニ流レザルコト
一、盂蘭盆ハ八月ニ行フコト
一、出産宮参リ誕生祝等ハ近親者ニ止メ質素ヲ旨トシ贈物ハ成ル可タ金円ニテ贈ルコト
一、年越シ、家移リ等ノ祝事ハ質素ヲ旨トスルコト
一、五節句ノ飾物其他ノ贈答ハ近親者限リトスルコト
一、普請ノ見舞又ハ祝儀等ハ近親者ニ限リ手伝ハ依頼ニアラザレバ為サザルコト
一、祭典ノ土産物ハ成ル可タ廃止スルコト
一、留守居見舞床上祝等ヲ廃止スルコト

⊙送迎ニ関スル事項

一、兵士ノ送迎会ハ全村的ニ之ヲ行フコト
一、兵士ノ入退営ニ招客ハ近親者ニ限ルコト
一、兵士帰郷ノ土産物ヲ廃スルコト

⊙其ノ他ノ事項

一、各自ノ業務ニ精励シ家政ニ予算生活ヲ励行スルコト
一、総テノ集会ニハ時間ヲ厳守スルコト
一、買物ハ現金支払イヲ励行スルコト
一、節酒節煙ヲ旨トシ盃ノ献酬ヲ廃シ酒食ヲ強イザルコト
一、日用品ハ成ル可タ国産品ヲ愛用スルコト
一、他家訪問ノ場合ハ成ル可タ食事、休眠時ヲ避クルコト
一、用事ノ訪問ハ用件ヲ主トシ長座セザルコト

⊙附記

節約シタル費用ハ村又ハ小学校其他公共団体ヘ各自資産ノ程度ニ依リ応分ノ寄附ヲ為スコトヲ望ム

右ノ外各部落及ビ各種団体ニ於テ改善実行シツツアル事項ハ益々其ノ徹底ニ勉ムルコトヲ望ム

昭和四年十二月　日

南箕輪村　（役場文書）

㈤　戦後の生活改善

戦争直後は物資の不足と生活のどん底から、いやでも質素倹約が行われた。しかし昭和五〇年代ともなると経済生活は豊かになり、世界各国からうらやましがられるようになった。冠婚葬祭がしだいにはでになり、ゆきつくところを知らないほどになった。次は昭和五六年の村の「生活改善申し合わせ」である。

ここでは結婚披露宴に会費制がうたわれている。その他香典の額等金額が示され、お返し等をしないようにときめられている。どんなに工夫をこらしても、実行がむずかしいのがこの種の申合せである。

しかし、この村では葬儀の香典のお返しを全廃したことや、新盆のふるまい等は簡素化されて、村内に徹底したので、村民一同がよろこ

んでいる。近代化の波の中で結婚披露宴やお祝い事はもう一歩というところであるが、こうしたことは猫の首に鈴をつけるような決断と実行が必要である。とかく本末転倒しているのが華美のもとであるのでその根本に返って、弔とか祝いの意味をつらぬく本来の生活改善への努力は今後とも続けられることと思われる。

昭和五六年度

南箕輪村生活改善申し合わせ　住みよい村にするためにあの生活改善申し合わせにぜひ御協力ください。

結婚披露宴について　なるべく会費制とし、会費三〇〇〇円くらいにする。

会費制以外の場合、祝儀五〇〇〇円以内に努める。いずれの場合でも引出物は自粛する。

葬儀について　香典は一〇〇〇円以内にし、お返しはしない。

隣組のお手伝は喪主と相談の上、原則として一軒一人で早朝から始めて一日で終わらせるようにし、御膳走はなるべく簡素にする。

（各区又は組で話し合いのうえ上記の主旨に添うよう統一する。）

花輪は自粛する。

新盆について　新盆見舞いは五〇〇円以内にする。

酒、主食は出さない。

入学祝いについて　祝い金は一〇〇〇円くらい、又は相当額の品にする。

小学校入学のとき一回だけお祝いする。お返しはしない。

新築祝いと普請見舞いについて　お祝いは、身内、親戚とし、引出物は出さない。

普請見舞いはなるべく廃止する。

病気見舞いについて　御見舞い金は一〇〇〇円以内とする。

お返しはせず、全快の折、礼状又は電話等でお礼を述べる。

出産祝いについて　祝い金は、一〇〇〇円以内又は相当額の品にする。

お返しはしない。

この申し合わせは、身内、親戚など特別な場合を除き、村全体で実効の上がるよう御協力をお願いします。

南箕輪村生活改善推進協議会

（役場文書）

第三節　家の生活

一　家　株

江戸時代の村は家から成り立っていた。家は年貢諸役を果たす義務を負うと同時に村の一戸前としての権利を持っていた。村の共有財産である入会山への入会権、井堰の水利権などの権利を持つと同時に、共有財産の管理維持や、井堰の水掛け、道普請などに労務を負担する義務もあった。公に認められている家、それが継承されているのを「家の株」と呼んでいた。

江戸時代には分家するについては厳しい制限があったので財産の少ないものは分家を出すことはなかなかできなかった。どこかに絶家でもあると、跡目相続、いわゆる絶家再興という名儀で一つの家を持つことはできた。絶家している家を「潰れ株」と言い、一家を持つ場合は「株を立てた」「株を買った」などと言われた。

他から移ってきて村の一戸となるには、村のしかるべき家の身元保証により公に認められることが必要であった。その場合身元保証人の家を「わらじぬぎ場」などと呼び一戸を構えるとき「わらじをぬぐ」とか「笠をぬぐ」と呼んだ。

現在は子のうち一人が家を継ぎ、他はそれぞれ別に一戸を構えることがよいとなった。

二　家　筋

家については古くから家筋、いわゆる家系というものが重くみられた。村の草分けの旧家は重くみられ、新たに移って来た家は軽くみられる風があった。また、先祖が貴士であったり、高貴な出であったという伝承があれば自他ともにそれを誇りとする風があった。それを裏付けする系図とか感状でも伝えられていると、そのことの真偽いかんということよりも、それを信ずることによって我が家の家系に誇りを持つよりどころとした。

家の系譜を表わすものに紋所―紋章―がある。これを定紋といっている。定紋はその家の家筋を示す証拠になった。分家は本家の定紋をもらった。したがって定紋を共有することによって同族であることを示した。定紋は儀礼用の衣裳、羽織、弓張ちょうちんなどにつけた。着るものには一つ紋、三つ紋、五つ紋などつけて家の系譜を示した。最近は羽織を着ることがめったにないので喪章やネクタイなどに紋章をつけることも行われるようになった。

三　血　統

血統がよい家といえば、頭のよい血筋の家とか、きりょうのよい血筋の家というように良い意味の場合もあるがナリンボウ（癩病の人）が出たらしい家といえば血統のよくない家として極度に忌み嫌われた。また、労咳（肺結核）なども血統のせいだと言われ嫌われた。これらは科学の未発達の時代にあたかもそれらの病気が遺伝すると考えられたために血筋がよくないと信じられたのであって、それらの病原が解明された現今はそれはいわれなきこととといわなければならない。さらにいえば同和地区に生まれたばかりにいわれなき差別をされるのは血統に対する全くまちがった偏見と言わなければならない。

四　身　上

財産があり暮らし向きの良い家は身上のよい家として一般に重んぜられてきた。家の主人ともなれば先祖伝来の家産を守り、さらにそれを増大させて子孫に残すことが大切なつとめとされてきた。

農村では高持百姓（石高のついた土地を持った中堅百姓―本百姓・自作農）が重んぜられ、小作農は水呑百姓といわれて軽くみられ、村役などにつくことはできなかった。高持百姓のうち年寄と呼ばれ村役人になるような人たちはさらに重んぜられた。これらは多く地主であって、この地主層は小作に対して強い力を持っていた。家屋敷から田、畑いっさいが地主のもとにある小作は、地主に強く支配されていたが地主と親子のように助け合っていくということもあった。そういう関係は漸次消滅してきたが戦前まではなお江戸時代のなごりが幾分残っていたところもあった。しかし、戦後の農地改革によって一挙に封建的な関係は崩れ去った。古来身上を良くして焦高から抜け出し、家を盛んにしたいというのが人々の切実な願いであったがこれも時代の推移とともに変わりつつある。

五　家　柄

江戸時代には村役人は、村の旧家であり、身上も良い家から出た。庄屋（関西で多くこう呼んだ）名主（関東ではこう呼んだ）の出る家は庄屋株あるいは年寄筋などと呼ばれた。それに続いて組頭や百姓代などの役柄につくことを認められた家があり、これらをまとめて村役人筋とい

った。村役人はこれらの家から順番に出たが、江戸時代も末になると入れ札（投票）によって選び出すことが多くなった。こうした村役人筋のほかに、平百姓があり、このうちにも高持と無高とがあった。これら家柄についての貴賤の偏見は最近にいたってもなお潜在的に残っている。

六　屋　号

家には生活の利便のために家名を表示する屋号があるのが普通である。屋号があると主人の名を言わなくてもよく、主人の代替わりがあっても変わらないので便利である。屋号には自ら名づけたものと、他の人たちによって呼びならわされたものが自然に屋号として通用するようになり、自他ともに認められるようになったものもある。また、屋印（小印ともいう）といって簡単な印で家を表示するものもある。これを焼判といい、持物に印して所有を明確にする場合があった。

七　家　族

夫婦と子を中核として、血縁、婚姻によって結ばれた近親者を含む生活共同体を家族という。新民法によると結婚して所帯を持つと戸籍上は独立の世帯となるが、世帯主の配偶者、子、父母、祖父母、兄弟姉妹、伯叔父母、孫等の血縁者が同居すると一家族と認められる。伯叔父母、兄弟姉妹など傍系の親族が諸種の事情から長くその家にあるとき、これも家族のうちに加えられたが、古くはこれを厄介者などと呼んだ。近年は家族構成はしだいに単純化し、夫婦とその子供だけの家族が多くなってきた。

江戸時代の家父長制的な家族制度の時代には、多くの家族一切の世話をみていくというのが家長の責任であったが、同時に家長の権限も強いものであった。家長権は先祖祭祀や家産と結びついて一子（長男）に相続継承されて家族構成員を絶対的に支配していた。明治になって旧民法では、家の統率者として戸主権を持った戸主がおり、戸主権は全財産と共に家督相続によって長男に引継がれた。その戸主権は家族員に居所を指定すること、婚姻に対し同意すること（同意がなければ婚姻できない）などであったが、農村の実生活ではこの民法の規定より強い家長権が残っていた。

新民法では、家と共にこれらの家長権や戸主権は廃止され親権は未成年の子の保護を目的とする義務的色彩が濃くなり、夫権も男女同権によって消滅した。

八　親　類

親類はみより、縁戚、親族などという。民法上の親族は六親等内の血族、配偶者及び三親等の姻族をいう。親族は家にとって重い関係を持っており、家の存否や重大な利害ある事柄を決めるときには、この人たちを集めて親族会議を催して評議することが行われてきた。現在でも結婚のとき、主だった親類について、その関係、氏名などを記した親類書（由緒書）を交換する習わしがあるがそれは、古くは結婚が家と家との結合であった姿の名残りである。

親類付合（つきあい）は大切で、家に吉凶など重大なことがある場合は相寄って助け合う。親類でなくともその交際が親類同様に親密な場合は、「親類付合」をしているなどという。親類のうちになにか重大な不名誉なことを起こすものがあると「親類の面汚（つらよご）しだ」などと罵かれる。

家が栄えているときは、お互いに頼りにし、交際も深いが衰えていく

としだいに疎遠になるということもあり、そうなると、いざというときにも頼りにならぬものだと嘆かれる場合も少なくない。

九　分　家

分家のことを、別家、新屋、新宅、別宅と呼ぶときもある。分家させるときは、住居を構えさせ、田畑山林などを分ち与えねばならない。江戸時代には田畑細分化を防ぐために分家についての禁制があった。中にはその禁を犯すものがあったので触れ書が出た。それに対して次のように請書を出している。

差上げ申す一札之事

一高拾石以下百姓兄弟これあり候ても、高目一切割地に仕りまじく候。御条目前々も仰せ渡され候えども不行届者これあるに付き、此度堅く仰せ付けられ、その意を得奉り候。もし此上割地に仕る者これあらばきっと曲事に仰せ付けらる可く候。弥々堅く相守り申すべく候。よって村中残らず連判差上げ申し候　以上

宝暦五年亥五月

久保村組頭　与左衛門㊞
同断　丈右衛門㊞
年寄　八左衛門㊞
同断　源右衛門㊞
同断　喜左衛門㊞
組頭　藤右衛門㊞
名主　弥五右衛門㊞

松島

御代官様　（丸山家文書）

明治になると分家するについては分家願を役場に提出して首長の承認があればよいことになった。

分家御願　（㊞近年のこと故願人姓名略）

南第十七大区八小区
伊那郡南箕輪村
改正□番地居住
農　[某]　叔父
[某]　年　月
[某妻]　年　月
[某]　年　月

右□儀　私籍内に之有り候得共累年別家いたし居り自力を以て生活を営み罷り在り家具其外左の通り所有致し候間今般親類組合談じの上分家致し度く御届け候間改□番地へ分家御許可成し下し置かれ候様戸籍面謄写相副え連署を以て願い上げ奉り候　以上

一農具　壱通
一炊煙器　壱通
一味噌桶　三本
一夜具　四箇
一蒲団　三箇
一膳并びに椀　拾五人前
一玄米　三石
一菜　弐石壱斗
一大麦　五斗
一小麦　四斗五升

南第十七大区八小区
南箕輪村
願人　[某]　㊞
〃　[某]　㊞
親類総代　[某]　㊞

組合総代　㊞

長野県権令楫崎寛直殿

右の通り相違御座無く候間奥印取り仕り差し上げ申り候　以上

右村戸長

高木省三㊞

十二月　　副戸長　清水平一郎㊞

第七十九号　〃　有賀鉄二㊞

〃　倉田三郎㊞

〃　原新五㊞

〃　有賀光㊞

願之通御届け候事

明治九年十二月十八日

長野県印

（役場文書）

隠居別家　家督を譲って隠居する場合老後を送るに足る経済力が必要である。そういう場合は隠居免として、財産を確定しておいた。又、まだ一人前にならない子を連れて隠居する場合があった。そしてその子が一人前になるとさらに若干の家産の分割を得て新しい分家とする場合がまれにあった。隠居が契機となった分家を隠居別家といった。隠居別家には後添えの子供に分家させるというような場合もあった。

次の場合は日常生活の立つほどは分割して経済は別にするが、村役などは本家で代わって勤める約束をしたのである。

隠居免田畑林草場相定証文之事

一畝の前田壱場残らず林草場共に

一北清水草場残らず

一下古川田友右衛門分壱枚手前分どぶ迄四枚

一西かいと市之亟分買地畑弐枚

右之田畑林草場共に当印より隠居免に相定め申し候。御年貢諸夫銭の儀は御隠居之方より御請弘なされ候筈、人馬之役抽者方にて相勤め申すべく候後日の為証文よって件の如し

本人　政右衛門㊞

享保二十八年卯九月十九日　請人　玄　旦

同断　友右衛門

勘左衛門殿

（玉屋軒文書）

一代別家　長男が家督相続した家の長男以外の子供で、婿養子にも行かず、思わしい縁談もなし、さりとて一生を厄介者として家におくほどでもない人がある場合は一代別家ということも行われた。乏しいながらも暮らしの立つだけの田、畑を分け、家も新しく持たせてやり、奉公人の一人もつけてやる。これは表面上は立派な分家であるが、それは当人の一代限りで、当人が亡くなれば田畑家屋敷一切は本家に戻す定めであった。これは分家によって家産を減らすことのないようにする策であった。ところが奉公人が主人の子を持ったり、女主人が奉公人の子を宿すといったことが起こったりすると、事は面倒になる。つまりは一代別家が一代限りとならず、分家として存続することになる場合もあった。

取持分家　他所から来た者が何かの所縁で、その土地に落ち着き一家を持とうとするとき、昔はその村の無役などに身元引請けを頼み、村役人に願い出て認められれば村の一員として扱われ、その村に定着できた。このように頼ることを「わらじを脱ぐ」といい、その家を「わらじ親」「笠脱ぎ場」などと呼んだ。そうした場合「わらじ親」から名字(姓)を分けてもらったり、家号をつけてもらう等のことが行

われ、両者の関係はあたかも本家、分家のような深い関係となった。

奉公人分家　長い間奉公人として働いてくれた人に、名字など与えて家を持たせる場合もあった。こうした分家の場合は両者の間に従属的関係が深い場合が普通であった。

飼い助け分家　昔は子供の多い家では幼いころから他家へ渡して育ててもらうことがよくあった。その家で成長した子への愛情が深いときは、これに一家を持たせる場合があった。こういうのを「飼い助け」「けえだすけ」と世間の人は呼んだ。

一〇　本家分家の関係

本家分家の親密、相互扶助の深い関係は末長く続く。例えば嫁取りの場合は「仲人」か「かね親」を総本家に依頼するのが普通である。時代が経って総本家が定かでない場合にはその一族の古い分家でしっかりした家にたのんだ。相互にかね親になり合って親密さを増し、結合のきずなを強くし美しい関係を保った。

本家分家の関係は葬儀のとき、一層はっきりする。葬列の先頭に立つ大旗は本家の当主である。総本家の場合には古い分家がその役に当たる。

墓地は古くは本家の墓地を確然とした境界も設けずに分家の墓地とした。墓石によって両者の分が大略わかるのが古い姿で後世になって漸く境界をはっきり定めるようになってきた。

時代が経って、境界も墓石も判然としなくなった場合、家の古さ、本家筋についての争いの起こる例がまま見受けられた。

系図は家の由緒来歴をもの語るものであるが、系図の正統なものがいつの間にか分家に移っていたり、はなはだしい場合は、古文書などと共に分家以外の他家に保存されている場合がある。

家運には栄枯盛衰があり、本家、総本家必ずしもいつも繁栄するとばかりはいかない。むしろかえって分家がより栄えている場合もある。そうした場合分家から婿養子、あるいは嫁入りをさせて、経済的支えをして本家の家運をもりかえそうと努力する美しい関係の例もある。ところが、本家の振きに乗じて分家がかえって本家づらをするようになる場合もあって、古い家柄の家とはいってもなかなか複雑な関係があって、判明し難い場合も少なくない。

一一　同族組織

同じ血族のものを同族という。「まき」又は「地類」と呼ばれる場合もある。一族というところからすでに血縁関係の有無を超え、姓を同じくする集まりをいう場合もある。

本家から分家が出、その家からさらに分家が出ると、それは初めの本家からみれば孫分家というべきもので、初めの本家は総本家ということになる。

総本家が祭っている祝殿にこれらの分家が仲間に入り、孫分家からさらに分かれた分家も参加し、さらに、血縁の分家ばかりでなく、名字や屋号をつけてもらった非血縁の分家もいっしょになって祭典を行う。こうした祝殿の祭りを中心として同族意識と精神的結合を深くする。

祝殿を共有する仲間うちには、姓を異にする二、三のひとびとがある。そのお互いははとんど同じまきの者という感情で集まっている。これははじめ血縁、同族のものに地縁に繋るものが加わったものかも知れない。しかし、祝殿の祭りをすることによって同族的感情を温

め合う。

慶弔時に互いに呼んだり呼ばれたりしたものも、だんだん簡素化する方向になって、一般的には祝殿の祭りは衰えているが本村にはなお盛大に行われているマチが多い。

二二　家督相続

家の跡目を継ぐということがある。家督を相続することで、長子相続が原則であった。長男がなくなった場合は、二男、三男が継ぐ。男の子がない場合は長女が婿をとって継ぐ。長女がなくなった場合は二、三女が婿養子を迎えて家を継がせることになる。子がない場合には主人の弟妹を養子に迎えてその家を継がせることもある。これが順養子である。また、婿も嫁も他から迎えて家を継いでもらうこともある。これを両貰いと呼んでいる。その場合、既に夫婦になっているものをそのまま迎えて家を継いでもらうのを逆養子などという。両貰い、逆養子いずれもその血統の者を迎えることが多く、婿、嫁の双方とも血のつながりのない場合もあるが、少なくとも一人は血のつながった者を迎えたいということは人情として無理からぬところであろう。総領である長男や長女が家を出て、その弟妹や、末子が相続することもあるが、こういう例は特殊である。

家を継ぐという場合、家の財産一切を受けつぎ、祖先の祭りを行う責任を負うわけである。ともあれ、家の名跡を絶やすことなく、家をますます発展させたいということは人情の自然である。しかるに戦後行われるようになった新民法では財産は分割相続となり、いわゆる旧来の家族制度は廃されたが、古くからの伝統を一朝にして捨て去ることはなかなかできず、農村では依然として家の継承観念の変わらないむきが多い。

二三　養子縁組と遺跡相続

養子縁組　家督相続させる総領のほかの二男、三男は婿養子にやることを親たちは考えた。しかし「娚三合あったら養子にやるな」の諺もあった。これは行っても家付きの嫁にはとかく頭が上らないという風もあったからであろう。また、女の子を嫁にやるときは、家督相続人のところへやりたがった。しかし、中には、二男、三男の家のない者と結ばれて「手なべさげるも心から」などと気兼ねのない水入らずの家庭を築こうとする者もあった。

養子縁組をしてもとかく財産や相続のことでごたごたが起こる場合があった。そこであらかじめ証文を取り交わして後日の紛争を免れることも行われた。

養子証文之事

一今般御村方惣左衛門殿祖村島太夫御世話を以て其許御子息長重郎殿婿養子に申し請け候処実と妻合わせいたし家督相続いたしくれ、尤も我等両親へ分限相応の孝養頼み入り存じ候。然る上は田畑山林等持譲り渡し申し候所相違御座無く候。万一離縁等に相成候節は来る戌年より五ヶ年の内は壱ヶ年に金子弐両宛農事働料差出し、其後にてもよんどころなき縁これ有り候はば所持田畑山林半減之代金積りを以て差し出し申すべく候。併し長重郎方心得違いと法外の離縁に及び候はば双方世話人意味の訳合いを以て取斗い申すべく候。譬と出生子供これ有り候共是また其の節の談合にてかたづけ候様致すべく候。後日の為証文よって件の如し。

文化十酉年十一月廿四日　　田畑村　養父和助
同村　親類　友右衛門
同断　和蔵

南小河内村
　世話人　惣左衛門
田畑村　同　断　勘太夫

南小河内村
　治郎左衛門殿

（玉理軒文書）

また、実子のない場合まず後つぎの養子をもらい受ける場合もある。その場合も前の例と同じように証文を取り交わした。

養子証文の事

一我等義男女ともに実子御座無く候に付、此度善右衛門殿御作跡御世話をもって貴殿を跡式に相続に申し請け候処親類縁者は勿論外より少しも差障り候者御座無く候に付　家諸道具并びに田畑草場残らず相続候上は御年貢諸役等大切に成きるべく候　万一離縁に及び候はば親類立会い二つ割きっと差遣し申すべく候、其節に至り違乱申す間敷候、養子証文親類連印依て件の如し。

文化元甲子四月

久保村
　養子親　善左衛門
　親　類　九左衛門
　同　断　条右衛門
　世話人　清　作

月村
　喜代吉殿

（大東文書）

遺跡相続　代々続いて来た家が、何らかの事情で絶家の止むなきときもある。その場合、親類縁者の諒解のうえで他の人がその名跡を相続することがある。次の例がそれに当たる。近年のことなので特に姓名を略した。

遺跡相続願

南第十七大区八小区
　伊那郡南箕輪村　□番地
　　農　某1
亡某1相続人次男某3亡再嫁　某2
□年□月□日生

当十年一月
　齢十九年十月

右某1申し上げ奉り候私次男某2今般親類組合熟談の上新甲□番地へ家作仕り某2従視に相当たる絶家某3遺跡相続致させ度　且同人へ相渡すべき動産不動産左に

□番地
　字道バタ
一田耕地六拾参歩　代価弐拾五円壱銭
　字道バタ
一田耕地六畝弐拾壱歩　代価弐拾六円四拾六銭
一建家　壱軒　間口三間半　奥行三間
一農具　壱通
一炊煙突門　壱通
一味噌桶　弐本
一夜具　弐ッ
一湯団　弐枚
一膳椀　拾人前
一玄米　弐石四斗
一粟　壱石八斗
一小麦　五斗

前書の通り振り分け相渡し候間相続の儀御採用成し下され度くよって親類組合連印を以て願い上げ奉り候　以上

右村　願人　某　㊞
　　某　次男　某　㊞
　　同家親類　某　㊞
　　組合　某　㊞
　　副戸長　原　新五㊞
　　〃　有賀光彦㊞
　　〃　倉田三郎㊞
　　〃　清水平一郎㊞
　　戸長　高木省三㊞

長野県権令楢崎寛直殿
前書の通り願い上げ候間奥印仕り候也
南第十七大区長
日野香々彦㊞

願之趣聞き届け候事
長野県㊞
明治十年八月六日
（役場文書）

一四　隠　居

年寄りの部屋、それが一歩進むと、同じ屋根の下に住んでいながら、その部屋が一つの家という性格が強くなり、隠居所としての独立性格が強くなってくる。そうなってくると、年寄はこの部屋を生活の中心とし、食事もここへ運んでもらって、ここで食べるという姿もあらわれてくる。同じ釜の飯を別の部屋で食べさせることは、年寄を敬ってその隠居部屋まで食事を運んであげるということに端を発しているのである。幼い者たちの騒ぎ立てるところで一緒に物騒がしく食事するよりも、年寄りは自分の気持にあわせてゆっくり食べたいという気持でもあるであろうか。しかし一方、家内中一緒でないと淋しくつまらないという年寄もあるであろう。若い者たちにとっては自分たちだけで楽しく食事ができる喜びといったこともあろう。隠居部屋へ食事を運んであげる――という姿は敬して遠ざけるといった場合もなかなかあるようである。別卓であるということは、ときには自分たちの口の好みに合ったものを食べる楽しみもある。「据え膳」で「手濡らさず」の「差し入れ」よりも「小鍋だて」で「別鍋」にするほうが勝手気儘で張り合いもあるというわけで、一つ屋根の下で同居していながら別室暮しということもある。さらには棟を別にして隠居屋を建てて住み、全く別火で暮らすことも起こる。

図6－4　隠居免証文（玉理軒文書）

「隠居した」といっても内容はなかなか複雑で、一家経済の第一線を退いても「同居同卓」もあれば「別室別火」もあり「隠居別棟」もある。食事を別にすることになると食い扶持を別に考えねばならない。こういう場合は「隠居免」として「隠居扶持四俵二斗」が普通であった。四斗俵の四俵二斗は一石八斗に当る。一日五合に当たるから

一人の食糧としては十分余裕のある量である。このおよそ半分は食い握とし、あとは金に替えて小遣銭に充てるということになる。隠居扶持を米で受け取る場合と、耕作地を受理してその収入を充てる場合とがあった。財産一切を後継者に譲り、隠居分として定められた土地は隠居中の費用に充て、その土地からの収入の権利は隠居の終身にとどまるのが通例であった。

第四節　年齢集団

一　子供組

数え年六歳ぐらいから一四歳ぐらいまでの子供仲間を子供連といった。天神様仲間、天神講、どんど焼仲間などがあった。明治もなかばころからしだいに子供の会として発展をして来た。

子供の会に加入する年齢は、だいたい小学校入学と同時ということになっており、役員は会長、副会長、それに会計が加わって三名か、会長と会計の二名で、高等科の生徒の中から選ばれていた。集まる場所は会長の家か、お堂、集会所、戦後公民館ができてからは、それを使うことが多い。

子供連・子供会の仕事は部落によって多少の違いはあるが、正月のどんど焼き、鳥追い、天神様のお祭りやお盆のまんどなど大きな行事があった。ほかに、幻灯会をして偉人伝、忠臣孝子物語、歴史上の事件、名所旧蹟などを映して楽しむこともあった。昭和になってからは、自分たちの部落への奉仕をしている。日曜日の朝早く道路の清掃はほとんどの子供会がした。車の交通量が増して危険を感ずるようになって止めた。また、戦前戦中は月一回神社の清掃をした部落が多かった。

子供たちにとって天神様のお祭りはもっとも楽しいもので、年長の子供が中心になり、米など持ち寄りカッパ飯（油揚とうふを入れた飯）を炊いて祝った。全員で天神様にお参りをし、よい子になり、学業成就が上がるように願った。また、子供たちの企画により、歌や踊り、寸劇などをして楽しんだ。前は二月二五日に行われるならわしであったが、今は学校の休みの日にＰＴＡの校外指導部の援助を得て行われているが、子供たちの自治の面はかなり残されている。

盆の迎え火、送り日は仏への供養のためだが、花火の遊びとともに少年の日のロマンチックな思い出の種であるが、それにも増して楽しいのはまんどである。麦からの束を何把も集めて先を編み、縄をつけ、それを持って村外れの道ばたに子供たちが集まり、それに火をつけて「まんどまんど」といって振り回わす。一三日は迎えまんど、一六日は送りまんどといったが、燃える火の輪があちらの村こちらの村の夜空に、子供たちの歓声とともに動く盆の夜はまた幻想的な美しいものである。

二　若者組

男子が一六、七歳になると若者組へはいった。若い衆、若者仲間、若者連などいろいろの名称があったが、若い衆、若連という呼び方が親しまれた。正月に若者連に入り、古くは三五歳まで会員だったが、後に三〇歳となり、大正の初期あたりから青年会・青年団という名称に変わっており、会員の年齢も二八歳くらい、今は二五歳くらいまでとなっている。村へ婿入りして来た者は昔は、年齢にかかわらず三年間は若い衆の中間に入らなければ村の一人前として認められなかっ

た。

若者組の一番大切な役目は村の氏神様の祭事を引き受け、祭りの行事ができるようにつとめることであった。幟を立て、灯籠や提灯をつけ、あるいはそれらの祭具を管理した。昔は今のように娯楽が多くなかったので、祭りの日には地芝居や踊りをして村人を楽しませることが、若い衆のつとめであると同時に楽しみでもあった。また、結婚式に招かれて謡や羽織の出迎え案内、飾り付け、客のお取りもちなどをした。

昔は自給自足の経済で生活必需品の多くは自給にたよった。縄はもちろん、履物のぞうり、わらじをはじめ、馬の沓、馬具、みのなど冬のうちにおよそ一年中に必要な分を作っておいた。その藁仕事をするのに家のそばの暖かい地を選んで「**わら堂**」を作った。地面を適当な広さに掘り、木で屋根の骨組みを作り、わらで覆いそのすそには掘った土をかぶせて小屋を作り、その中で四～五人若い衆が集まって仕事をした。暖かい室の中でよもやま話に興じながらのわら仕事は楽しかった。たまには一杯やったり、甘いものを買ってきて食べたり、ときには娘たちの話に興じ合った。

若い衆が行事の集まりの休憩時や終了後、また、夏の納涼の夜など雑談に興じたり、八丁拳や力くらべなどをした。その力くらべに「力石」がある。力石を持ち上げたり、差し上げたりして力くらべをした。今も大泉にそのころの「力石」が残っている。また、長さ三mくらいの丸太棒を両方から押しっくらをして楽しんだ。これを棒押しといった。時にはこれらに賞品を出したりした。賞品はわらぞうりやわらじであった。

若者衆はこのほかに、身体鍛練として耐寒行軍をし、夏の農作業（桑畑の草かき、田の草取、稲かりなど）を請負い、時には水田を借りて耕作をするなどして会の運営資金を作り、さらに、火消しの仕事、井筋の水番等村の重要な仕事を引き受け、会員の教養を高めるため図書の購読も行われ、巡回文庫も生まれ、部落対抗の運動会も行った。

図6－5　大泉に残っている「力石」

若連は自主的に運営され、区によって婚進会（大泉）、愛心協同会（北殿）、敬心クラブ（久保）、好友会（田畑）などの会名があったが、どの若者連もなかなかきまりが厳しく、新しくはいった者は先輩の指導と命令に従わねばならず、従わないと仲間外れの制裁を受けることもあった。南殿大東文書に「天保六年乙未春三月三日人数改」として一二人の名が連ねてあり、その後に「人数〆拾弐人、右人数正月より三月迄弐拾人これ有り候ところ除外の八人の儀は夫銭相滞り、なおまた席論等いろいろ不届きにつき若者仲間の儀永代相除き申し候」とある。若者にとって若連から除外されることはたいへんな痛手であった。江戸時代は若連のおきてもきびしく、違反すると過料金をとられ、また、退会させられた。

議定申し定め一札の事

一村方若者申し定め候は当来の年より酉年迄三ヶ年の内ばくち一節致す間敷き事、万一心得違い候者は

一同にて取しめ致し過料として

一福引札事にては　銀五匁　三

一長は一にては　銀拾匁　一
一長半にては　銀拾五匁一
一近村へ参り候て少したり共致し候者は過料として
一福引札事にては　銀拾匁　一
一長は一にては　銀弐拾匁一
一長半にては　銀参拾匁一
右の通り急度守り致し申すべき事、万一心得違い候者は遠外いたし候ても、親には勿論親類までも御うらみ申す間敷く候。其の為連印仍って件の如し。
天保六年未正月　文太郎　ほか九名（略）
（塩ノ井大東文書）

ここでは、若者たるものは自らをつつしんで一切のかけごとをしないように戒めあっている。とくに自村で行った場合より、他村へ行って禁を犯した場合には倍額の過料金をとるようになっている。会費（割合出金）を出さない三人を仲間外れにした一札も残っている。

このように、きびしい内規をもちながらも若者たちの仕事の第一は祭りの手伝いであり、村の自治活動にも積極的に参加しており、大正、昭和と向学研修の風も盛んになり、読書活動のほか、研修会を催したりして、意欲的な活動をして活気にあふれていた。しかし、戦後はしだいに青年会の会員が減少してその活動は衰退し、祭りの用意など部落の神社役員と協力して行うような程度になり、祭りの演芸等もだんだん少なくなってきた。最近やや復活のきざしがみえる。

三　娘　組

古くはこれといった娘たちの集団はなかった。石油ランプが普及して夜の部屋が明るくなったころから、娘たちは糸を紡ぐ糸車をかついで冬の夜長には友だちの家を順番に回って夜なべをした。そこへ若い男衆が集まって来たということも聞いた。

世が進み大正のころから処女会という名の若い娘の集団ができた。読書、裁縫、踊り、その他修養といって名士の講演を聞くとか、料理の講習をして花嫁修業に役立てることも行われた。その処女会も昭和初年には女子青年会となり、さらに発展的解消をして男女合同の青年会―青年団へと移り替った。

図6―6　南筑輪女子青年会（昭和初年）

青年会となってからは娘たちの活躍範囲も広くなり、昔からやってきた踊りや唄など習ってお祭の余興や老人会を楽しませることもやっているが、さらには読書会を開いたり、政治経済にわたる問題の研究もするようになった。また、各種の運動競技も行い幅広い活動をするようになった。

四　中　年　組

若連仲間をぬけるころは、一家の中心となる働き盛りのころを迎え、壮年、中老といって村の中堅となって村を立てる年ごろである。とくに中年組としての集団はなかったが、戦時中は壮年団があり、国策にそって行動した。

五　消防組

一八、九歳から四五歳ぐらいまでの年齢層の人びとによって構成されている。

明治初年以来組織され、各区に部長一名、小頭若干名、各区を総合した上に組頭があって消防組を統率していた。後、太平洋戦中に警防団と名称が変わり、終戦後消防団と改名された。その組織などは別項に詳しいが、村内における大きな勢力を持つ団体で、火災の予防運動、消火活動、火災後の処理、水難時の活動、治安維持への協力その他さまざまの活動をしている。

六　婦人会

家庭の主婦になったものの年齢集団である。各種社会事業や料理、作法などの研究が行われている。戦時中は愛国婦人会という全国的組織のもとに統括され、銃後のことに動員され活躍した。今は部落によっては念仏講や仏教婦人会があり農協の下部組織として農協婦人会などがある。この婦人会のうち若年の人々が若妻会を組織し、育児や健康増進等を中心にして文化活動をしている。

七　老人組

戦後長寿会ができて六〇歳以上の男女が加入した。それが発展的解消をして現在は老人クラブとなった。国や村からの補助もあって老人としての使命を果たしている。

名士の講演を聴講したり、マレットゴルフ、ゲートボールなど健康づくりに適する運動をしたり、見聞を広めたり楽しむ旅行をしたり、さらには、神社、寺院の境内を掃除し環境美化につとめると同時に敬神崇祖の念を深める活動もし、老後の生きがいにつながる活動をしている。

図6—7　ゲートボール風景

第七章　人の一生

わたしたちの郷土南筑輪村の中で、わたしたちの祖先は生れ、育ち、結婚し、そして一生を終わった。わたしたちもこれからの人たちも、同じような過程をとおるのである。それぞれの過程には、成長を祝う祭事や、息災を願う行事の習わしがある。それは部落によって多少の違いはあるが、その素朴な折節のある行事をとおして、子供は村人となっていき、村人としての連帯感を深め郷土を愛し南筑輪の住民としての誇りをもつように成長していくのである。

そうした行事は時代とともに形や姿が変わりゆくものであるが、中にはほとんど消滅しかかっているものも少なくない。しかしいつの時代にも、庶民の素朴な祈り、願いや祝い、供養等人の一生にまつわる習俗行事は根源的な宗教的心情に発するものである。単なる迷信として捨てさるにしのびないし、また捨てきれるものではない。

ここではこれらの習俗行事の今昔をのべ、まさに消え去ろうとするものも記録にとどめておくこととする。

習俗行事は、いつの時代にも華美にならないようにとのことから村々で相談し節約規定や生活改善の対象とされてきたし、近ごろは商店街の宣伝に乗じた行き過ぎもあるので、素朴さを保つことが必要であると思われる。

一　産育に関する習俗

安産の願い　家にとって、嫁をもらうことは一大事で、嫁をもらえば、「子供は天のさずかりもの」といいながら、早く子供がほしいと考え、妊娠したとなると、お産は女の大役で、「片足棺桶」といわれ、大変心配なことである。

昔はお子安様にお参りして安産を願った。また、二十二夜様や、二十三夜様にお立待ちをして安産を祈った。近ごろは安産を願って、お守り札を身につける。昔は有名な神社がお守り札を出したが、近ごろは多くの神社や仏閣で、お守り札を出している。妊婦はどこのでもよく、たくさんもらって身につける。

「お子安様というのは、妊婦の安産を守護する神仏でこれを祭る婦人の講を子安講といった。子安とは安産の意味で、お子安様には子安地蔵とか子安観音とかいろいろあるが、本村には田畑と久保にあって、いずれも「子安観音」である。田畑のは現在は庚申塚の南端に立

図7—1　お子安さま
久保の観音堂と並んでいる。妊婦の安産を守護するという観音さま。たばこがすきだったというのでいまでもたばこがたえない。（800頁参照）

っているが、昔から明治初年までは、地蔵堂の辻のところにあった。（詳細は「伝説」参照）久保のは西念寺すぐ南に立っている。いずれも子供を抱いた母親の姿をした観音様で、見るからにほほえましいお姿である。この観音様にまつわる安産の民話が残っている。

また、妊娠すると出産まで、五体満足の子が生まれるためにいろいろと忌み嫌うことがある。「ほうきを跨ぐとお産が重い」「火事を見ると腹の子にあざができる」「妊娠中に兎の肉を食べると、変ったロの子が生まれる」「たにしを食べると目の黒い子が生まれる」など日常の行ないや食事に関する禁忌がある。

このほか、「子供の歯が早く生えるとあとが近い」「子供が股ぐらをのぞくと、あとができる」などと子供のできる予測をしたり、子供のできないときは、貰い子をすればできる、腰巻を借りてあてると子供ができる、などともいわれた。もう生まれないようにというときは、生まれた子の名に、とめとかすえという字を使うと、できないといわれ、明治大正期の名前には、そういう字のついた人が多かった。

帯祝い　妊娠五か月目になると、その月の戌の日に帯結びのお祝いをする。無事に生まれるようにと、前途を祝福したお祝いの行事である。

犬の安産にあやかりたいというのである。都合によっては、七か月目にする。当日は嫁の里から母親が帯結びのお祝いとして、うこんの木綿か晒一反、白米一升その他手土産を添えてお祝いに持ってくる。今は紅白の布を持って来るのが一般である。

妊婦はその布を里親、鉄漿親及び仲人の夫人などに腹に巻いてもらい、月がみつるまでもち、お産が軽く済むようにと祝った。腹帯にするうこんの帯は腹が温まるし、虫がつかないといって昔から用いられた。後には白と赤、白と黄の二色を合わせてしめるようになった。布の端に「戌日日寿」と書く家もあった。六月目は「ろくでなし」九月目は「苦の帯」といって避けた。

初　産　初産は「初ぼこ」といって、里へ帰って産むものとされていた。予定日をはかって、やはり戌の日を選んで、姑が嫁を連れて里へ頓みに行き「親元へあずける」のである。この場合三か月にまたがるのは「三月がかり」といって嫌われていたので、臨場にお産が延びるようなときは、一旦婿家に帰り出直して行った。喰扶持は実方で持つものとされていた。（五合扶持）

里方に帰って産むということは、嫁の精神的安定をはかった生活の智恵であったので初産の場合だけで、第二子からは婿家においてお産をする。

戦後は産気づくと、病院や産院へ行って産むことが普通になった。

出　産　昔は家でお産をしたもので、お産する部屋は普通「お産部屋」と言った。上座敷はいけないとして避け、その他の部屋で静かな部屋、都合のよい部屋を当てた。

畳をあげて藁を敷き、その上に薬布団を敷く、さらにその上に油紙を敷いて床をつくり、布団を積み重ねて、背をよりかかれるようにつくった。

いよいよお産が近づくと、妊婦は髪を手拭でしばり、神棚にはお灯明をあげて安産を祈る。産婆は村の経験のある老女で、どこの部落にも一人や二人はいた。これを「取り上げばば」といった。産児を取り上げて、産湯を浴びせ、臍の緒を麻で縛り切る。「臍の緒」は大切にしておいて、女の子なら嫁入りのとき、お守りとして持って行かせる家もあった。又帯着の中に入れて、ねんねこ絆纏の上から縛る紐に

つけたりした。普通は後産と共に便所の入口のあたり、神のいない方位をみて埋めるか、お墓に埋めた。同じ年、同じ月に同じ家で、二度お産をすると、生まれた子に勝ち負けがつくといって、別の家で産ませるようにした。

産湯がすむと、産児の頭に真綿をのせて、風邪を引かないよう注意を払った。当日は産飯を炊き、産神様に上げ、安産のお礼をし、みんなで食べて安産を祝った。

三日湯　三日目に婚家の姑が初着、じゅばん、おしめなどを持って里方へいくのを「三日湯」にいくといった。昔は産後の食物として、いもがら、かんぴょう、かつおぶしのおじやと定まっていたので、それらを持ったり、おはぎをこしらえて行った。

鉄漿親や近親者も招かれ、産児に湯をあびせ、初めて男らしい衣裳、女らしい衣裳を着せる。小豆飯か、お赤飯を炊いて産神様に供えて祝う。

現在は病院か産院で簡単に済ませてしまう。

一七夜（お七夜）　生まれて、七日目に一七夜の祝をする。

お赤飯か小豆飯を炊いて、姑をはじめ、産婆（取り上げばばさ）、鉄漿親、仲人、近親者を招き、神様や床の間に供えてお祝いをする。

産婆が湯を浴びせにくるのも、この日までで、産婦は一七夜までは、どんなに健康であっても、雑用もしないように大事にしていないといけないと言われている。産んだ日から「おむつ」を洗ったとか、三日目から何でもしたとかいうような自慢話もあるが、これは子後のため大変危険だと言われてこのごろはしなくなった。

名つけ　名はいつまでにつけるというきまりはなく、だいたい一七夜からお宮詣りの間につけた。親がつける場合もあるが、多くは祖父、伯叔父、里親、本家、村の有力者、神主等に頼んでつけてもらった。名つけ親として後々まで親子のように結ばれていた。

先祖代々伝わって来ている名の一字を使って名つけをする場合も多くみられた。また、襲名することもあった。

二男以下、女の子はだいたい自分の家でつけることが多かった。（現在は二週間以内に名をつけて入籍をしなければならないよう法律で定められている）

乳親　母親に乳が乏しいと昔は乳親を頼んで、その人の乳を吸わせることがあった。この人とは乳親として後々まで義理の親子のように深く結ばれた。また、いっしょに育った子を乳兄弟（乳姉妹）と言った。

拾い親　父親が四二歳の厄年に生まれた子は育たないというので、一度捨てて拾ってもらった。あらかじめ適当の家、運のよい家に頼んで、時刻を打ち合わせておき、縁側や土蔵の入口などに捨てる。その家ではすぐ拾って連れてくる。拾った人は拾い親として、我が子同様に親しみ、一生親子同様の義理を持ち続けた。

図7—2　お宮詣り

お宮詣り　男は三二日目、女は三三日目にするが、男は女より出世が早いという意味である。またこの日は母の里から子供が我が家に戻る日でもある。昔は子供の髪姿を整えるのに、頭の中央を直径一寸五分くらい（約五㎝くらい）そり残した。また耳の上、こめかみの所一寸くらい（約三㎝くらい）長方形に残した。このところは大事なところで、そこを保護するためだと思われる。

里親に背負われて、我が家に着いた子供は、里親から贈られた着物、かけ衣装で鉄漿親に背負われてお宮に行く。お宮に行くときに御神酒、おひねり、おこわ（赤飯）など持参して行き、神前に供え子供を「無事息災で育ててくださいますように」とお願いした。

帰りにあらかじめきめておいた三軒に寄り、赤ん坊の額に男なら墨を、女なら紅をつけてもらう。その家では真綿とか、一〇〇文のお金を祝儀としてくれた。橋を渡って帰ってはいけないといわれた。またその日にお祝いをいただいた家に赤飯を配る。貰った家では重箱の隅へ少し残し「まめに育つように」と豆、「白髪になるまで長生きするように」と真綿のおうつりを入れてかえした。

この日は里親の外鉄漿親、仲人、おじおば、兄弟姉妹など招いて、お祝いし、引き物を出して精いっぱいのご馳走をする。

食い初め　男は一二〇日目、女は一一〇日目に食い初めをする。お膳箱、茶碗、手塩皿、箸等が里親から初子に贈られた。この日に食べさせるのは、ごはん一粒である。

二　幼少年期の習俗

誕生日　生後満一年たつと誕生のお祝いをする。仲人、里親、鉄漿親、近親者等を呼び、三升三合の餅をついて、大きなお供え餅を作って、床の間に御神酒、尾頭つきの魚とともに供える。子供には美しい着物をきせて、大きな風呂敷に、お供え餅の上の方を包んで、背負わせ、箕に入れて、里親や仲人親などが、座敷の東の方をあけ「しいなはまってけ、実は残れ」と三べんくりかえしてあおる。箕の中に豆一升を入れる家もある。餅を背負ったまま歩かせ力持、力持といって拍手をして喜び合う。誕生日に餅を背負って歩く子供はまれであった。引き物を出し、皆にご馳走してお祝いをした。

図7－3　押絵びな
おかしのおひなさま

初節句　仲人、里親、鉄漿親、主な親戚を招き、女の子は三月三日に祝う。里方をはじめ親戚から、お雛様が贈られる。これを座敷に飾り、白い餅と草餅を菱形に切り、尾頭つきの魚、白酒、菓子などを供えて祝う。昔は男の子にもお雛様が贈られた。長女にはたくさん贈られたが、二女からは少なかった。お祝をくれた返礼に菱形の餅を配った。

男の子は五月五日に祝う。里から贈られた武者絵の幟を庭に立てた。幟の上部は子供の家の紋、すぐ下に里方の紋を染め、絵は弁慶とか、牛若丸や加藤清正の虎退治など勇ましい絵である。親戚からは鯉幟を贈られる。昔は紙製だからいたみやすかった。

初節季　この地方にはこの習俗はなかったが、近ごろ他地域から入って来た。初めて迎える大年に里方から男には破魔弓、女児には羽子

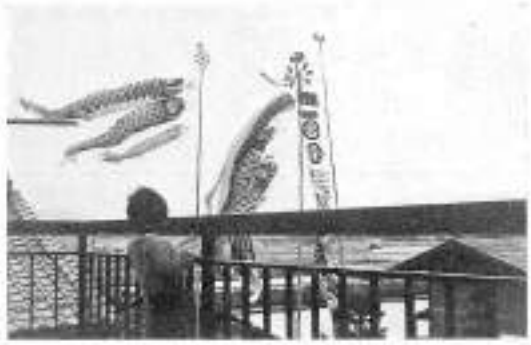

図7－4　こいのぼり

図7－5　屋根に上げられた疱瘡神

赤い紙でつくった神さまが、ほうそうのついたしるしであった。

板を贈り、子供の無病息災を祝う習俗である。

帯結び（三つ帯）　子供が三歳になると、その年の一一月一五日帯結びの祝をする。これを「三つ帯」ともいった。里親や近親から三尺帯を贈られ、それをしめて氏神様にお詣りし、お祝をくれた家には餅をついて配った。この祝を正月する家もあった。

疱瘡まし　疱瘡は天然痘のことで、江戸時代から明治初年には、これにかかって死亡する人や、重態で「あばた面」になる人もあって、恐ろしがられた。明治時代に種痘が入り明治末年ごろには普及した。数え年の三歳と一〇歳に種痘が実施された。そのため「あばた面」の人がほとんどなくなった。

種痘して三日くらいすると、うんできてかさぶたになった。これを「ついた」といってよろこび、屋根の棟に赤い紙の御幣三本を、小さい藁束に挿して立て、お参りし、甘酒をつくってお祝いした。一〇日過ぎになると乾燥してかさぶたがとれたので、御幣や藁束は流して送った。明治四一年には疱瘡が大流行したがそれ以来大流行はなくなった。昭和五一年に世界の天然痘終息宣言が行われ、接種をしないようになった。

入学　学制がしかれ、義務教育になってから、公立の学校に入学するようになったが、以前は寺子屋にはいり、読み、書き、そろばんを教わった。教科書など一定のものがなく、一部の人しか勉強できなかった。

明治五年に学制がしかれてから、満六歳になれば学校に入学できたわけであったが、なかなか入学するものがなく、特に明治二〇年ごろまでは女子は少なかった。現今のようなお祝いごとはしなかった。カバンを買ってもらった者は極く少なかった。本や学用品は、木綿のふろしきに包み、肩に紐めに背負って通学するものが多かった。

学用品は石板と石筆であった。今のノートと鉛筆の代りだった。入学祝をもらった家へは入学式の前日か、当日赤飯を配った。晴天の日は藁草履で通学し、市販の麻裏草履などは一部のものが買ってもらって使っていたくらいであった。

子供会（社会生活年齢集団の項参照）

三　成人に関する習俗

元服　昔は一五歳になると、元服の式をした。これは男子が成人したことを示すために行った儀式で服を改め、初めて冠をつけた。近親を招いてお祝をした。招かれた人々から白木綿の五尺五寸の褌を

もらった。明治初年に幼名をもった人もいたがその後全く廃れた。

元服の式がなくなってからも、一五歳の正月に里親から同様の褌が贈られた。

女の子は、一三歳の正月、里親から着の腰巻を贈られた。

初経の祝　女子に初経のあったとき、赤飯か小豆飯を炊いて、隣になった内祝をする家もあった。なかには親がひたかくしに隠す家もあった。

初経も昔より発育がよくて早熟になったので、だんだんと早くなった。

成人式・徴兵検査　徴兵令（明治六年）が施行されてから、徴兵検査をもって成人とされた。この検査は二〇歳に達した男子に洩れなく本籍地へ帰る至上命令であった。しかし、当初は長男は兵役が免除されたので、次のような届けが残っている。

「私儀徴兵年令ノ者ニ候ヘ共御規則第三章第六条二（一家の主人たる者、長男）相当ニ付キ此段御届ケ申シ上ゲ奉リ候

以上

明治七年八月三十一日　（差場文書）

この徴兵検査は戦後全くなくなった。

それに代わるものとして一月一五日を「成人の日」とした。成人として自らも自覚し責任をもち、社会一般もこれを認める日である。本村では一月三日に行っている。

若い衆（若連）（社会生活年齢集団の項参照）

四　年祝いに関する習俗

厄年　子供の厄年は男女とも三歳と七歳であった。男は数え年二五歳、四二歳、女は一九歳、三三歳を大厄と称し、それぞれの年の前後を前厄、後厄という。どの厄年にもまず、正月一四日の晩、ふだん用いていた茶碗に年の数だけ銭又は大根を賽の目に切って入れ、道祖神に投げ砕いて厄を落とした。この時、後をふり向くと厄がおっかけてきてしまうというので、一目散に家へ入った。また人に行き合わないようにも配慮した。

大厄の時は東筑摩の牛伏寺へ参詣して厄落としをする風習も昔からあり、とくに四二歳の男の家では「御日待ち」といって親類や友人を招いて盛大に酒宴を催して、厄落としをする風もあった。

近ごろは節分の日に沢庇のお不動様へ行き、厄除けの祈禱をしてもらう人が多くなった。

銀婚式　結婚後満二五年になる祝いであるが、きまった慣行はない。子供たちが集まって内祝いをするか、何かを贈るぐらいである。長寿者がふえ、あまり多くの人が該当するので、それほど珍重されなくなった。

金婚式　結婚満五〇年の祝いであるが、長寿の現在でも二人そろって五〇年を過ごすことは珍らしいことである。きまった慣行はないが、子供たちもそれぞれ一家を持つようになっているので、子や孫が集まって内祝いをし、家庭では金婚式と記入した杯や記念品を贈ったりするのが普通である。近来村でも老人の日に記念品を贈ってお祝いするようになった。

還暦の祝　満六〇歳のときの祝いで、昔はどこの家庭でも行なっていた。人は六〇年で生まれた年の干支に還ることから、「二度ほこになった」などという。ほこは赤ん坊になったことを意味する。赤い襁褓を着、赤い頭巾をかぶるものだといって、子供たちが贈る。赤いちゃんちゃんこを贈るものもあった。

昔は親類、知己を招いてお祝いをした。

現今ではこのような赤んぼの贈りものはしなくなったが、その代わりに子供たちが何か物を贈ることが多くなった。

古希の祝　七〇歳の祝いである。由来は杜甫の詩の一句「人生七十古来稀ナリ」によるといわれている。子供たちが集まって内祝いをすることが多かった。まれであるが名入れの杯など配った家もあった。なかにはお祝いをすると早く死ぬからいやだといって、祝をさせない人もいた。このころは長寿になったので希というよりも、ここから老人扱いするようになった。

喜の寿の祝　七七歳の祝いで、喜の寿の祝という。子供たちが中心になって、長命をよろこび合い、ますます元気でいかれるように祝い、名入れの杯など記念品を配ったが、このごろは配らなくなった。

米寿の祝　八八歳の祝いで、米の祝ともいった。長命だから、盛大の祝いをする家庭が多い。名入れの記念品を作り、これを貰うと長命にあやかると喜ばれている。村でもこのごろ、お祝品を出すようになった。

白寿の祝　百という字から一をとると白となる、それで九九歳の祝を白寿の祝いという。白寿までの長命の人はめったにない。したがってお祝いした例を見ないが、白寿の祝のできる長命の人が出れば盛大の祝をすることだろう。そのうちに白寿の人が多くなるであろうか。

五　婚姻に関する習俗

戦前まで長い間婚姻は家と家、親と親の合意に基づいて行われたが、新憲法下では結婚適齢（男は満一八歳女は満一六歳）に達すれば「両性の合意」だけで、成立し、夫婦は同等の権利と相互の協力で維持されるようになっている。以前のように家格とか財産とかのつりあいが重要視されたり両親や親類の意向が強く反映しなくなった。今日では個人の尊厳、両性の平等のもとに夫婦相互の合意による結婚が普通になってきた。

江戸時代には結婚しても、キリシタンでないことの証明が必要だった。次にかかげる「宗門送り一札之事」のようにお寺から確かに旦那（信者）であることの証明をした「寺送り」が必要であった。

「　宗門送り一札之事

当村寅四郎娘やを、当戌拾六才、其の御村金治郎女房に縁組差し遣し申したき旨頼み出で候。此の者生所たしかなるものにて、宗旨は代々当村真言宗洞光寺旦那に紛れ無く御座候。則ち寺送り差し添え遣し候上は、其の御村宗門御改帳に書き載せ成さる可く候。当村御帳面相除き申し候。若し元来宗門怪しきなどと申す者これ有り候はば何方までもまかり出できっと申し訳いたすべく候。後日の為、宗門送り件の如し。

文政九戌二月

同支配
筑摩郡刈谷原町村
名主勝　弥㊞
組頭宗右衛門㊞

松本御領所伊奈郡大泉村
名主　新作殿

（中宿文書）

図7－6　宗門送り一札

寺送りともいう。このような一札がなければ嫁入りができなかった。

この場合は筑摩郡から送られたもので、当時としては遠くから嫁入りした方で、これをうけた大泉村では早速宗門改帳に記帳した。

いまは役場の戸籍に、

できるだけ結婚式の当日附で届けられるように、この事務は日曜日でも受け付けている。明治大正から戦前までは、子供が生まれたとき、入籍するのが普通であった。「三年にして子なきは去る」ということわざもあって、昔は入籍をなかなかさせなかった。

(一) 結婚の成立まで

下ごしらえ　昔も今も息子や娘が年ごろになると、それ相応の相手を見つけて結婚させてやるのが親の務めとされていた。

昔の結婚は大部分が親の考えを主として結ばれた。親は子供の考えよりも、家としての考え、家柄や血統などを見て、自分の家と釣合いのとれた家からもらおうとした。親が他人や親戚知人に依頼して探すのが普通であった。頼まれた者は両方の門閥、血統、資産などを比較勘案し、年齢も嫁の方が下がよしとされ、四日十日とくに、寅巳、巳申、申亥等の組合わせをきらった。巳寅申(※)といってこの間が四日十日になったのである。寅申はまた諏訪の御柱の年でもあってさけられ、また丙午の年に生まれた娘は気性が荒くて夫を食い殺すといって嫌われた。女の方が年下が普通だったが、一つ年上の女は「一つ年上は金の草鞋」とか「鐘たいこで探せ」といって縁起がよいとされた。

目当ての娘があると秘かに調べる。丈夫で役に立つような仕込みをされた働きものの娘が望まれた。これらの条件がよければ親はよいと考えて息子に話す。息子は親があの娘をもらえとか、娘にしてみれば、あの家からもらわれたからいけと言われれば、あまり問題がなく決まった。親の言うことをきくのが親孝行とされた時代のことである。親の言うことだけきいて決め、相手の顔も見ず、写真もない時代、婚礼の日の三三九度で相手の顔を初めて見たという話もあった。

恋愛結婚はなかったわけではなく、確かながらあった。しかし、恋愛によって結ばれると、後々まで「あの夫婦は心安くなって」とか「寝つきあいだ」などといわれ、親の言うこともきかない我儘者だと、村人から少しさげすんだ見方をされたものである。

双方がつり合うと紹介斡旋の労をとる。その人を「下捨え」また「橋渡し」といった。双方の間を往復して縁談のきっかけをつくる人である。「どこそこ」によい娘があると言われると、ひそかに当人や家のことを調べる。こうして縁があれば娘の親が「お世話になりますのでよろしくお願いします」と承諾の回答をした。これらはいずれも大安吉日を選んで行われた。子供のころから親同志が約束をとりかわした「いいなずけ」結婚もあった。

下捨えの人が、もらいに行くときは、手土産として「風呂敷」を持って行った。話がまとまればよいが、まとまらない場合は手土産の「風呂敷」を返し、話はなかったものとした。

大正ごろになると写真見合いが行われるようになり、三三九度まで顔を知らないことはなくなった。昭和の初めごろから下捨えの人が双方諒解のうえで日時や場所をきめて出合いの見合いをするようになった。

世話人(仲人)　仲人をお世話人とか、お世話人様という。お世話人様には、これまで下ごしらえをしてくれた人を依頼するのが普通であるが、本家の主人とか、相当の格式のある人とか、親戚中のもの慣れた人とかを頼んだ。世話人は義理の親となり、婿や嫁は「おとうさん」と呼び世話人は婿嫁の名は呼び捨てにし、終生親しく親子関係の交際を続ける。

酒入れ(手締めの酒)　世話人は吉日を選んで、手締めの酒をいれることになるが、そのとき親から初めて娘に話し、その心組みになるよ

うに申し渡すことさえあった。

世話人は紋付羽織に袴姿で婿方から、するめ（寿留女）を添えて祝儀樽（家内喜樽）一荷を嫁方に持参する。これを家族一同と酌み交わして婚約を固いものとする。これを手締めの酒又は酒入れという。これによって婚姻が成立したことになる。仲人の手土産は一般に中折紙（又は厚子紙）二帖が用意された。仲人は酒入れの品々を三方（高足膳）に載せ、口上を申し上げて差し出す。これを納めるという。近親者がお相伴となって酒肴が出される。この折に結納の期日、時間、目録（五献）、由緒書（親類書）、覚書、乗物、荷物運搬、新客（一見）の人数、泊り初め（足入れ）結婚式の日取りやこれに付随することの打ち合わせをする。

図7—7　やなぎ樽

御仲人様は酒入れのときこのやなぎ樽をさげて行った。家内喜樽の字をあててお目出たくした。

仲人は辞して婿方に至り、滞りなく酒入れのできた旨をつげ、話しあったことを申し述べる。婿方においても鉄眼親や近親を招き仲人をもてなす。ここで婚儀の運び方や、日取り等を話し合う。

泊まり初め（足入れ）　縁談が整って、どこの家ということでもなかったが、泊まり初めが行われた。家の事情や親の考えなどできめた。よい日を選んで世話人が連れて行き、ひと晩泊まって帰るとか、二、三日泊まって帰った。家風に早く慣れるよう姑などがあれこれと気を配ってくれる。泊まり初めというのは事実上の結婚である。泊まり初めがすめば公然と交際が許された。本儀式まで約一年の間があるのが普通であった。その間は実家と婚家に半々に住み、その間に嫁入り仕度をしたが、この期間が「嫁ためし、婿ためし」の期間でもあったようだ。この間に子供ができると本儀式を早めた。荷物が行かないうちにお産が先になるのは恥ずかしいとされていた。もっとも泊まり初めはしたが気に入らず破談になることもあった。大正時代になるとこうした習俗は少なくなり、それに代わって婚前の交際が自由に行われるようになった。

結納　婚約をさらに固いものにする意味でこの儀式をする。やはり大安吉日を選んで、結納を贈る習わしであった。嫁取りの場合は婿方から帯地を、婿取りの場合は嫁方から袴地を贈ったが、近来ほとんど金銭になってしまった。その額は慣例や資産に応じて上下があり一定していない。昔は五円、一〇円などが普通であったが、昭和に入って、三〇円、五〇円と高額になりさらに現今は二〇万、三〇万、五〇万、一〇〇万円となってきた。本人の月給の三か月分くらいが目安とされている。

嫁方では婿に対して袴を納めた。袴代として金銭で納めるときは結納金の半額を標準とした。「結納金の半返し」といわれた。

結納品は長熨斗外七品の場合（帯料、勝男武士、寿留女、子生婦、友白賀、家内喜樽、末広）、五品の場合（帯料、寿留女、子生婦、友白賀、末広）等いずれの場合も奉書紙二枚重ねて認め七つ折りとして、目録とかいた奉書紙に包む。祝い事は早いほどよいとされ、午前中に相手方へ出

向く。酒入れの時と同じような口上で受納してもらう。これを結納という。この並べかたや口上はなかなか格式ばったもので、仲人は落度のないように緊張した。最近はしだいに簡略化されて結婚式当日に行うことも多くなった。市販の樽斗包みが用いられている。ただ「由緒書」又は「親類書」がこのときに交換される。この結納によっていよいよ婚姻が成立したことになる。これによって仲人は両家を結んで荷物の受け取り、結婚式の日時など細部の打合わせをする。双方とも近親や親様を招いて祝いごとに立ち合い、盛大に酒肴の祝いが催される。

鉄漿親（かねつけ親）　主な親類の中から主婦の方を頼み、嫁の相談相手となり、何くれと面倒をみる。鉄漿親はお祝いとして「おはぐろ箱」を贈り、そのつけ方を教えた。現在は化粧料として現金を贈るように変わっている。世話人と同様義理の親子ということになり、終生交際を続ける。特に最初の年のお節句（三月、五月、九月）にはお餅を搗いて、このかね親の家へ贈る。三年くらい続けるものとされている。

嫁入り仕度　人並の仕度をして嫁にやるということが、親の願いである。娘三人あると身上（財産）が潰れるといわれ実際にその家の身代が傾いた家もあった。着物の一枚でも多く作ってやりたい。一通りの義理（冠婚葬祭）のできるようにと願わない親はないが、とかく無理になりがちであった。

輿入れの服装は大正の末ころまでは、白無垢に白の裲襠け綿帽子が主体であった。裲襠けの色物、緋の式服、丸帯二～三本、里の紋付、縞の着物が用意された。このほか普段着を何枚か、はんてん、手甲、前掛、襷、腰紐のような小物も持っていった。布団は普通二組、唐草模様の布団やかいまき、座布団も必要とされた。箱物としては箪笥一～二、長持一、下駄箱、鏡台等が用意され、その上に裁縫用具として針箱、裁縫台（裁ち板）、物指、張り板など、日常用具として手水鉢（洗面器）、たらい、蛇目傘、番傘などが嫁入り道具とされた。箪笥長持の数によって二棹、三棹といってその豪華さを表した。たらいの裏に「鶴亀」とか「千鶴万亀」と墨書するのが習わしであった。

江戸末期ころは箪笥一つに長持一つ、金櫃に円鏡（大小）がよい仕度とされていたが、昭和の初期ころから洋服箪笥や重ね箪笥になり、長持は持参しなくなった。戦後は三つ重ね四尺箪笥となり、ミシン持参が普通となり、さらに家庭電気器具が加わり、ピアノや自動車までと派手になってきた。

婿の仕度としては、紋服、袴（仙台平）、銘仙や木綿絣の着物羽織、セルの袴、長襦袢などが用意された。江戸時代は幕府の百姓への規制から礼服も無紋で木綿に限られていた。紬織りが用いられるようになったのは明治になってからである。

婿入りする場合は嫁入りと違って簡単で箪笥や文箱や帖箱であったが、後には本箱などを持参した。

戦後は嫁入りと同様、豪華になってきた。

〔二〕　結婚式の準備

婚儀の招待　結婚式を「お客」と呼ぶ。結婚式に招待することをお客呼びといい、何人呼び、何日呼びであるかを明確にして、近所や近親から呼ぶものとされ、遅くも半月前までに招待するのが礼儀とされている。

縁談がきまると、昔は畳表をかえたり、敷物の準備や障子の張り替え、野菜（人参・牛蒡）の準備をした。また一見に持っていくものを用意しなければならない。五献は鱗、寿留女、昆布、根深、家内喜樽

（酒樽）等五品である。鯛は藁で美しく作った。酒樽は藁でツツッコを作り、中に鯛の頭付き二尾を水引でしばって樽の付物とした。それから由緒書（親類書）を奉書紙にかく。また土産として先方へ贈る品目とその覚書を用意しなければならない。

その手土産として父へは中折紙、母へは蒸菓綿、親類へ一樽、兄弟姉妹へは足袋か半襟などである。嫁の方からはこれよりおとして贈り、半減するのが普通であった。一見衆の御馳走は吸物数によって決めた。嫁方が吸物一なら、婿方は二つか三つ、二つか三つなら五つか七つというように、前もって仲人が間に立って決めた。吸物の出る度に肴、三つ物、五つ物、硯蓋、本膳、二の膳、引魚、引物等々の用意がいる。そこまでに至る買物から提灯の新調、謡道具の整頓等で、準備はなかなか忙しかった。いまは一切を結婚式場ですますので簡単になった。

御見立て（御膳）　婚儀がきまったという話があり、招待されると、親様になる家や近親から「お見立て」として相応の品を贈る。母方や鉄漿親が昔は白絹、その他の近親は銘仙とか布団縞などを贈った。最近は金銭や当人の望むものなどを贈る。また結婚式当日記念品として職場や友人が贈るようになった。

若い衆　婿方では若者仲間（青年会）を招く習わしで、当日の式の高砂の謡や飾り物を依頼し、荷物の受取りなども予め依頼しておいた。戦前までは婚儀の中で若い衆の役割は大きく、若い衆によってもりあがった。もし若い衆の機嫌を損じるとお客にならないといわれた。また、若い衆としては先輩が後輩に謡や飾り物の稽古をつけたり、そのために発憤も費して準備した。

板の間　婚儀の一〇日くらい前までに、親様や近くの親類、また特別に依頼した板の間（料理人）を招待する。一見（新客）、嫁座、婿の見立てとめいめいの献立を立てる。また板の間の中心になる人を決め、包丁が使え、しかもお客の段取りを心得ている人たちに「板の間」を依頼する。婿のくいにげで帰ってきた婿は、まず真先に板の間に挨拶をし、先方の膳の様子を報告する習いであった。

(三)　結　婚　式

婿の見立て　婿方では婿の見立てを行う。式の前夜か、式の当日嫁はおおむね夜になって婚家に着くので、その直前か、午後に行われる。婿はあらかじめ風呂（湯き湯）に入り、きれいに流してもらってから、紋服に白扇という正装で床柱を背にして座わる。招かれた人全員が座につく。そのとき勝婿といって親戚か近所の両親のある男子を婿の左右に据える。婿が一生一度の晴れ姿になるときであるから、これを一層引き立てるための配慮であると言われている。この酒盛りはまず御岳山（後に伊那節）が祝い歌として歌われたり、踊ったりし、賑やかな祝にする。良い婿様とほめそやすのが習わしであった。戦後和服からモーニングになったが、また最近和服にする人がふえてきた。

婿の一見　婚礼の当日、婿と一見（一見にいく人数は、嫁方三人なら嫁方は五人、五人なら七人というように嫁方の方が人数が多い）は早朝仲人の案内で嫁の家に行く。服装は白絹の下着、黒紋付着物、紋付羽織、婿は袴だったが後には白羽二重の下着に黒羽二重の紋服、仙台平の袴を着た。いずれも絹の股引をはき、供つきの下駄、違方なら草鞋ばき、それに合羽とんび、マント、二重まわし等とその時代により着るものは変わった。

嫁の家につくと中宿で休む。落着きとして雑煮か胡桃餅が出る。一見の人たちが休んでいる間に世話人は持参したものを持ってあいさつ

する。嫁の両親近親が並んだ前で、いくつかの膳の上へ目録にてらして熨斗、結納、由緒書、五献、覚書等順序に並べて、「幾久しく受納下さるよう」と口上して差し出す。嫁方は一々目を通して受け取る。とくに由緒書は一同でざっと一覧する。それからお杯が始まる。両親は恭しく熨斗を三方に供えて差し出しあいさつをする。近親との杯が済むと酒宴となる。酒食の饗応の中途で「婿の食い逃げ」といって婿はあいさつをしないで一足先に帰る。

婿と一見衆は帰ると直ちに板の間に先方の料理を見せ、あちこちとあいさつをする。これは、こちらと比較して先方に負けないように心掛けるためである。

嫁の見立て　婿の一見が帰ると、嫁の見立てにはいる。嫁は正装して見立ての座につく。両親の揃っている女の子が脇嫁様として左右に座わる。門出の祝宴である。

門出・道行　門出の祝宴が終わると仏前に焼香し、神前に参り、両親をはじめ皆にあいさつする。このとき長年住み慣れた生家との別れのあいさつ、皆が一瞬「しゅん」とする場面が見られる。

明治一〇年ごろまで農民が駕籠に乗ることは御法度であったが、それ以後嫁は駕籠か馬に乗った。馬は飾り馬（馬に真鍮の鞍、顔から尾まで飾り付け）で嫁は横乗りに乗った。大正四、五年ころまでは綿帽子をかぶった、その後は角かくしになった。駕籠に乗る場合も、馬に乗る場合も支度は白装束、白の裲襠で髪は下げ髪とし末の方に白紙でたたみ蝶を取りつけたのが正式だったが、だんだん変化して緋の衣装に黒の裲襠、黒の帯を前帯にしめた。そして髪は島田に結うようになった。白装束のときは式の際、緋衣装に次に模様つきと何度も着かえたものだ。

馬に乗るときも、駕籠のときも、雨降り、雪降りの日など、カルサン（雪袴）をはいた。

仲人は嫁の家から五献物ほかを預かって、定紋付弓張提灯を持って先頭に立って嫁をつれてくる。その後に元気さかりの若い衆が嫁の荷物を担いで、長持歌をうたいながらくる。荷物の到着の折は賑やかで、取りもちの若い衆は長持うたをうたって迎える。

・ござる嫁様婿様たより、露は根笹の葉をたよる
・ござる嫁様どんな気でござる、うれし恥かし小忙し
・惜老同穴覚悟の上よ、わしのこの身は主のもの

明治三〇年ころから人力車を使用する人もあるようになり、昭和初年からは自動車が使われるようになった。

嫁入り荷物を運ぶのは、若者たちが頼まれていて、その役に当たった。油単（おうい）をかけて賑やかに運んだ。遠い道の場合は中間近辺の親戚に中宿を依頼してあった。そこで酒肴を持参して双方で受け渡しをする。それから後になって、運送馬車となり、昭和初年からトラックで運ぶようになった。荷物の受領も結婚式当日でなく以前になってきている。

門杯　婚家に嫁が到着すると、松明二本に火をともし、嫁が紙緒草履をはいて戸口で門杯をする。酌取の子供が銚子と杯を手に脇嫁の取りつぎで酌をする。若い衆は門圏をする。門杯が終わると嫁のはいた草履の鼻緒を切り屋根に投げ上げ担いできた棒は全部折る。二度と履かないように、二度と担がないようにという意味である。これらの習わしは火によって身を清め、帰ろうとしても履物がないというわけである。門杯が終わると若い衆の中で両親のある者が嫁を上り端まで抱いていき、それから脇嫁に手を引かれながら部屋に落ちつく。嫁

方の一見は中宿に休み、婿方の場合と同様の接待をうける。仲人は嫁方に行ったときと同様に持参した品々を出しあいさつをする。婿方ではこれを床の間におく。これがすむと直ちにお杯の式が始まる。

お杯　床前の柱を背にして嫁が陽嫁に引かれて正座する、嫁の一見のうち代表の者が立合いに座わる。

この座には床には高砂の尉と媼の掛軸又は皇太神宮、中央に島台（松竹梅、鶴、亀、巣で蓬莱の島をつくり鶴亀を配する）が飾られ、ローソクがともされる。そして膳部が配られて杯の座が始まる。仲人が始めることを告げると、鉄漿親が嫁の座布団をはずしてすわり直す。そこを見計ってまず婿が出る。仲人が朱塗りの三つ重の杯を仲介する。嫁の近くに雄蝶、下手に雌蝶で飾られた祝の銚子を持った幼い男の子と女の子がお酌をする。嫁の杯は陽嫁が仲介する。下手（入口近くに文机をおき、大根にすすきを立てた）から若い衆の高砂の謡曲が始まる。お酌は婿が先に同じことを三度繰り返し行われる、これが三・三・九度の夫婦杯である。夫婦杯が終わると、鉄漿親が綿帽子又は角かくしを取る、親子杯の後の場合もある。これはじゃまものが入っては困るので、顔をかくして夫婦杯をするのである。続いて両親、鉄漿親、近親、屋敷と逐次夫婦そろって出、最後に親戚総名代の順に出る。仲人は杯のやりとりの外、三方に供えた鯛の中を三角に切りとり、小さく丸めたものか田作りの小魚を左右に動かし「お肴はこれにて」という。昔はお杯に出る女は裲襠を着た。

このお杯ごとを部落の人たちが集まって来て頬かむり姿などして外から障子に穴をあけて見ている。見る人が多いほど盛儀であるといって、家族親類一同喜び合った。

嫁座　お杯の式が終わると嫁の膳部を出す。招待の女衆の座である。親族へ飯を山高く盛り、汁椀に味噌汁、皿に鰤を取合せにして水引でしばったもの、他の皿に煮〆二本を同様にしてつける。鉄漿親は高盛飯を椀蓋に取り分け、味噌汁をかけて、一口か二口食べさせる。又はまねだけして残す。これを明朝握り飯にして鰤を添えて新郎新婦に食べさす。

その後、嫁は部屋に入って休むが、鉄漿親は鉄漿道具一式を嫁に与えて鉄漿をつけさせた。鉄漿をつける習慣がやまってからは、白粉に石けん、金巻封というように変わった。嫁の着物と紋付羽織に着替える。これらの嫁入りの式も時代とともに変わって、戦後は簡素化され、出合い形式になり、神前か仏前で式をすます方式になった。

嫁方の一見　さて、以上の嫁座が終わると、一見の人々は迎えられて着席する。両親は三方に長熨斗をのせて持参して一同にあいさつをしてさがり、直ちに酒宴となる。次々にお給仕（娘）によって、ご馳走が順序よく出るが、その間親類や若い衆が御相伴に出て酒肴をすすめる。宴たけなわのころ、若い衆の取持ちで「水の物」と称し考えをこらした風景など広蓋に飾り付け、七・五・三（七合、五合、三合）の大杯を持参し説明しながら酒をすすめる。このとき茶を酒に見せかけて徳利に入れておいたのを見事に呑みほして客に杯をさす。そして一見の客を酔いつぶそうとする。そのうちに本膳二の膳を出す。このとき姑は嫁をつれて給仕する。一見の人々はご馳走はなるたけ持ち帰るから、自然と酒が主力となる。酒で相手を酔いつぶすという考えが強かった。一見客の先だった者がころあいを見て板の間に出向き充分頂戴したお礼を申し述べる。一同千秋楽の謡で座敷に戻る。中宿に引き上げて帰り支度をしていると、そこへ酒の強いものが押しかけて「草鞋酒」と称し貝の焼物など出して酒の無理強いをする。一見の客が帰る

ときは新郎新婦が並んで見送りをする。雨戸をしめて客をもてなし、深更から夜が明けるころまで続くこともあった。

かなばやし　一見の本膳が出るころになると、別室で嫁の土産の菓子が皆に配られて「かなばやし」が始まる。かなばやしは嫁が髪を丸髷に直し、羽織に着替えて、人妻になったおひろめをするのである。お茶が終わると酒宴となる、新郎新婦を同席に座らせ、膳に吸物をつけ、目前に供える。吸物の中には性器の形を作って入れてあり、婿と嫁にその蓋を取らせようとする。また若い衆は露骨な歌をうたって嫁を赤面させて喜ぶ。鉄漿親は嫁の身辺にいて恥をかかせぬよう注意している。

江戸時代から明治大正にかけて、披露宴がすむと眉をおとし、鉄漿（鉄片を茶の汁又は酸でとかし、五倍子（ぬるでの茎葉にできる虫こぶ）粉をまぜた液）を歯につける風習があった。これは娘から人妻になったことを表すもので、お歯黒をつけるともいった。初めてこのことをする人を「鉄漿親」といい、また筆で染めたので「筆親」ともいった。鉄漿つけは明治になって政令で禁じられたが、この習わしは明治から大正にかけて続いていた。最近は鉄漿親という名前が残っているだけで、鉄漿つけ等の習わしはなくなった。しかし、親様は依然として残っていて、なにかと面倒をみてくれるようになっている。丁寧な場合はこちらは嫁の親、こちらは婿の親というように両方に親をつける場合もある。

あとふき　最後に「あとふき」が始まる。簡単な肴を膳につけるが、板の間（料理人）には特別の膳で朝からいろいろとご苦労いただいた労をねぎらう、嫁は親につれられてあいさつをする。ご馳走は高足膳に盛りつけ膳部が並べられる。献立の一例をあげる。

1　吸物
　第一　とり、茸、とツバ
　第二　鯉
　第三　赤魚
2　向こう付け
　たこ、なら漬
3　平椀
　紅白まんじゅう
4　ちょく
　すみその赤魚
5　つぼ
　ごぼう、人参、ちくわ、ゆり、長芋
6　盛り込み
　いか、みかん、ようかん、すし、たつくり、貝ひも、こんぶ
7　引物
　生鯉、いなだ
8　取り肴
　板の間（料理人）のうでの見せどころ
　人参とこんにゃくのくるみあえ、奴どうふ、里芋とちくわ、しみどうふの煮込、いか、たこ等々
（大宗館文書）

四　結婚式以後

村回り　夫婦は前夜のお高盛のご飯の握り飯に、鰯の腹合せにしばったものを焼いて、おかずにして朝食をすます。

嫁は丸髷に髪を結い、模様付きの着物で嫁開きといって近親が同席して、平客並の膳で祝杯をあげ、これが済むと鉄漿親に伴われて、氏神様に参り、隣近所や村にある主な親類にあいさつ回りをする。嫁に家を教える意味である。手土産には手富貴一本程度を用意し、それに嫁の名前が書かれている。隣り近所では玄関の上り端に蓙などしいて待った。大正後半の生活改善でこのことは廃止された。

里帰り　里帰りは新夫婦と父親が同伴する。おおむね三日目に行く。これを三つ目の里帰りという。父親は日帰り、新夫婦は二泊して、嫁の父親が送ってくる。お赤飯が用意されていて近所に配る。里

帰りには折餅を持参し、嫁の里では土産品に豆一升を「まめで一生暮らすように」ともたせた。双方の親は手土産に手拭一本をもって近親へのあいさつ回りをした。これらのことも戦後簡略化され、一晩泊りになり、新夫婦だけで里帰りをするようになった。最近では新婚旅行から帰った後里帰りをする。

女一見　後日両家の相談の上近親の女衆を呼び合って婦人を紹介しあった。現在は両家出合いでやるからほとんどしない。

五　その他

離婚　離婚の主な理由をあげると、夫婦間の気が合わない、子供ができない、病弱、嫁と姑の意見が合わない、小姑がやかましくていられないなどがあげられる。原因がいろいろあっても、とくに昔は本人同志が仲がよくても、家風に合わないことで離縁になることもあった。離縁して決着のつくまでは、仲人や鉄漿親の苦心は大変なもので、俗に「仲人するようなバカはない」とまで言われた。可愛い我が子の言い分にとらわれた親もあり、またいったん嫁した以上二度と家の敷居をまたがせないという厳格な家もあったし、生まれてきた子供に引かれて離縁を思いとどめた例もあった。昔は離縁するとき「三くだり半」に認めた離縁状を与えた。江戸時代には離婚の権利は夫だけがもっていたので、夫から妻に与えた。離婚の確認と再婚許可の文言を簡略に記すと、三行半になるので「みくだりはん」といった。

図7—8　三下り半（離縁状）

手切金を与えた場合もあるが、それは数少なかった。縁がなかったからあきらめて引き下がった。「おひまをもらい」とか「身をひいて」とかいって、自分が勤まらなかったようにいうのが常だった。世間では、「出戻り」「できん」とか「きずもの」といって見下ろされた。出て来ても親の生きているうちはまだよかったが、すでに親のないようなときは居るところもなく涙の暮しだった。

「いやで出てくりゃ兄嫁がかり縁に腰ょかけ泣き暮す」の里謡のようであった。

いま、離縁が多くなり、たくさんの慰謝料をとり、女性側からすすんで離縁することを見るにつけ、隔世の感がある。

再婚　再婚は初婚より条件のよい例は少なく、おおむね悪い条件におかれていた。初婚者との縁組はあまりしないようで、再婚同志の場合が多く見られた。一生独身で通した例もあり、また死別し、子供のある家に再婚し、幸福な生活を送った例もある。

「弟直し」といわれる再婚もあった。夫がまだ若くて死亡し、その弟が年ごろになっていると、兄嫁を弟の嫁に直すのである。当人同志の気持よりも家を大事にしていくねらいが多かった。

その他　仲人への謝礼は婿方から縞一反、嫁方から裏地一反、鉄漿親へは嫁から一反持参した。もし、離婚などになった場合には、親を返すといって、反物を返すので、嫁が居つくまでは使わずにおいた。

結婚式には大変な費用と暇がかかるので、大正七、八年ごろ村中で大改革するよう申し合わせた。まず嫁の持参した荷物や衣装等の披露の禁止、裲襠、色替えの着物は使わず、綿帽子は角かくしとなり、村

回りを禁じ、里帰りもなるべく短く、ご馳走も節約するよう申し合わせた。申し合わせもなかなか徹底はむずかしく、昭和になり、太平洋戦争になり物資が欠乏し、結婚式も普だん着のままのこともあった。戦後また、物資が豊になり結婚式も派手になった。公民館で結婚式が行われるようになったが、現在は結婚式場で派手な結婚が行われるのが普通になった。

六　仏式葬

葬式の形は仏教・神道・基督教等により異なるが、仏式と神式だけを記し、あとは省略する。

(一)　臨　終

鳥の鳴き声が悪いと凶事があると嫌う。親類などに、重病人があれば、なおさら心配する。重態となって医者から会わせたい人があったら会わせるように指示されると、兄弟や子供たち、主な親類にむずかしい（死期が迫った）と急報され、知らせを受けた人たちは駆けつけて、昼夜の別なくまくら辺についている。

昔は、医者に往診を願むことを「医者を上げる」といった。よくよく重態の場合に限られた。近所や近くの親類、子分衆が馬を引いていったり、二人引きの人力車で医者を上げた場合もあった。医者の送り迎えや薬をとりには、近所や親類の者が行ったものである。医者払いは盆暮れで、この払いには大変に苦労したものである。

医者を上げるような重病人があると、病気見舞に「ぼた餅」や「赤飯」「五目飯」など持参する習わしがあった。またにがしかの金銭を包んでいくこともあった。病人が食べられなくても、その家の女衆も忙しいので、その一助になるよう相互扶助の表れである。現今は見舞金か菓子折や缶詰などが一般化され、時代の変遷や医療の進歩に伴って病人を主体に考えるようになった。

いよいよ危篤になって医者が立合いのときは「ご臨終です」の言葉に一同次々と唇をしめし、いわゆる「死水を取る」。死ぬことを「目を落とした」といい、手を合掌させ、膝を曲げて腰紐などでしばっておく。寝棺の場合はそのままである。顔は手ぬぐいか、白布で覆ってやる。危篤の知らせにも遠方であったりして間に合わず「死目に会えない」兄弟や子供たちがあるとそのままの姿「病人のまま」で、それ等の人が来るのを待つ。身内が来てから「枕を直す」といって、北枕にし、顔を白布で覆い、枕元に経机（あるいは小机）を置き、その上に糸綿りの「ワク」をおき、茶碗に生だんご三つを供える。湯呑（平常その人が用いたもの）に水一杯満たし供える。ローソクをともし、線香（一本ずつとされている）を立てる。また、机か胸元の上に刀を一寸くらい鞘からぬいて魔除けとして置く。一般には魔除けに刃物をおくこととされ、小刀やかみそり、鋏をこれにかえて置くこともある。このときから仏様という。これらは身内のものの手によってなされるのである。

猫は魔性（化性）のものといわれ、死者に近づけてはならないとされている。もし死者の上を飛び越えると、死者が立ち上がるといわれ、忌み嫌われている。死者が立ち上がったときは、草ぼうきでたたけばよいとされ、昔（大正ごろまで）は草ぼうきを死者のそばに逆さに立てておいたようである。このようなことから日常は逆さぼうきにしておいてはならないといわれる。

仏様の枕元には身内の人たちが交代で付き添っている。神棚や床間（上座敷の床間）には中折紙を一枚ずつ張って「目かくし」と称し汚れ

をさける。部落や村の人達も亡くなったことを聞いてそれぞれの関係でお悔やみに訪れる。昔はこれらの人たちにも酒食を出したものである。病気見舞としてなにがしの金銭を包んでくる人もある。

(二) 通　夜

亡くなったその夜からお通夜をする。通夜とは夜どうしのいみで、灯火をあげ香をたきお水を供え、白紙に剃刀をおく。縁者がしだいに帰っても近親者は何人か夜どうし傍にいる。お寺の近いところでは和尚さんや尼様をお願いして枕経（臨終時、経帷子など）をあげる。遠い所では部落の人たちがお念仏をあげたりした。

(三) 湯灌・納棺

葬送の前夜行うのが普通である。近親者には前もって知らせておき、葬式の準備が一段落した夕食後行う。昔は沐浴させる風習があったが、今は顔や手足を拭く。この時使う湯は鍋で煮をきせずに沸し、たらいに入れて用いるとされていた。

納棺は各人生前にたすき掛けをして、線香一束のまま火をつけ、香煙をたてる。死臭を消すためであるが、近ごろは香水をつかうようになった。

棺の下には座布団を敷き、仏様には経帷子、手甲脚半、足袋をそれぞれつけさせ、棺のなかへ俵で抱き込むのである。額には三角形の紙を鉢巻にして合掌した手には数珠をかけ、血脈、六文銭、米糠、胡桃、山椒を入れた頭陀袋を首にかけ、紙緒の草履と杖を前に入れる。菓や着物を動かないようにつめる。生前好んだもの、好んで使ったものなどいれてやる。顔を手ぬぐいで覆う。蓋をきせ、麻紐は一つ結びにして、床柱の前にござを敷いて棺をおき、野掛けをしておく。

棺の前に机をおき、生だんご、水、花や果物などを供える。香立てに線香をあげ、ローソクをともす。

湯灌に立ち合った人たちは塩で手を洗い清め、座敷も塩で清めはき出す。

(四) 火　葬

この地は古来、土葬が多かった。昔はわるい病気、うつる病気、はやり病などの伝染病で亡くなった人や、遠いところへ持っていかなくてはならない人たちはやむなく火葬にした。共同墓地に焼場があって、穴の上に鉄棒を渡し、その上において薪で焼くので、夜どうしかかった。

近年は公営の火葬場も完備され、墓地の作り方も変わり火葬が一般化され、土葬はごく希になって来た。お骨拾いは竹と木の箸で、箸から箸に渡して骨つぼに納める。日常の生活ではこうしたことから箸から箸に移すことは嫌うのである。

図7—9　近代化された火葬場

(五) 葬送の段取り

仏様は身内の人たちがまもり、その家にとって関係の深い人や隣家の年配者が先に立って葬送の段取りをきめる。医者（死亡診断書）、役場（埋葬の手続き）、寺、買物等に行く人を決め、明朝の集合時間など打ち合わせて葬送の段取りを終える。その後酒食を出して手伝い人は帰宅する。近親者は湯灌の時刻を話し合い、親類衆は帰宅する。

日取り　まず暦をみて「友引」の日は友を引くといって葬式をさける。遠い親類のある場合は来る時間のかかることや檀那寺の都合もいれ、葬式の日時をきめる。普通は中一日か二日をおく。あらかじめ日が決まったら近所や部落の関係のある人たちに諮っていっさいをお願いするわけで、先に立つ人と喪主が一緒に「いつしまって（帰って）もらいたいがよろしくお願いします」と依頼する。

日取りの決定についてはその時節も考慮にいれなければならない。ことに正月三が日は葬式を出さない。また家業上農家においては、田植えの最中や養蚕の最盛期には仮埋葬にすることが多かった。近所や部落の大勢の人たちに幾日もの「ひまぜい」をかけなければならない大変なことであって、お互いに助け合っての生活をしたからである。

最近は交通やその他便利となり農家の繁忙期も以前よりよくなり仮埋葬も少なくなった。またお盆の三日間も野辺送りはなるべくさけるもので、お盆で野辺送りをするときは「すり鉢」か「ちきろ」をかぶせなければならないといわれた。それは盆にはそれぞれの家に仏様が帰るのに「なぜくる」かといって仏様に叱られるからだという。

日取りが決まると以前の香典帳を参考にして、葬式にくる人数の予想を立て、葬式の規模やお寺様を何人お願いするかにより、葬送の準備、手伝いの範囲や買物など相談して決める。昔は講引のこともあり、交通の便も悪いことなどあって、手伝いも隣組ばかりでなく部落にまでひろげて依頼した。これらの相談がまとまると買物や各人の役割その他が話し合って決められ、ことが運ばれていくのである。

知らせ　死亡を知らせることを「あかす」といい、あかしにいくことを「告げ」「告げを立てる」といった。死亡すると親類縁者に早急に告げを立てる。告げは真夜中でも出すわけで、特に夜間は二人一組になって、まず腹ごしらえをして、提灯をさげ、葬式の日取りなど聞いて出掛ける。近所の人たちや、子分になっている人たちも交って行くのである。先方につくと、大戸をたたき、告げである旨を伝え、土間に立ったまま、誰それが亡くなったこと、葬式の日取り、お願いする役付きを告げる。告げに立ったものは、先方で上にあがって厄介になってはならないとされていた。昭和の初めごろまではこのようにして知らせたものである。

知らせを受けたものが、さらに関係あるものには、野辺送りに間に合うよう「あかす」のである。

村内（現在の区、耕地）では不幸の家を中心に、それぞれ、次から次へと「言い継ぎ」で知らせるところもある。

戦後、電話電話の普及によって、人による「告げ」は少なくなり、一般へは有線放送も利用されるようになった。

買物、買物帳、勘定の支払い　買物帳は中折を四つ折りにして綴り「不幸買物帳」と上書して買物にいくときそれを持参すると、どこの店でも「つけ」で売ってくれた。あらかじめ相談した買物覚書の品物を買って、それぞれの店で記入してもらい合計額を出してもらう。普通、仏具のみ現金で買い、その他は総て野辺送りが済み一切が片付いてから勘定した。

会葬者に酒を出し講引きをした昔の買物は、道の便も悪く、馬など引いて遠くまでいくことは大変なことであった。

(六)　役割分担

昔は不幸の家と縁の深い家の人が先に立って、葬儀の全般をまとめ進めていく。近ごろはこれに隣組長が加わりときに葬儀委員長を設けて行う場合も多くなった。

穴掘り　近所で申合わせがあって順番で四名くらいで当たっていたり、庚中仲間を俗に「穴掘り仲間」とも呼んで、この仲間が当たる所もある。大衆などは全区民がこの講を組んでいる。又、他村に専門の人がいて、その人に依頼して掘ることもあった。

最近は専門の人もいなくなったが、土葬から火葬に変わったため、穴掘りも簡単になった。

帳付け　普通は中心になってやる人のほかに一名がこれに当たる。部落で比較的筆のたつ者がまかされた重要な役とされていた。昔は一切の進行をつとめたが、いまは記帳が主となった。香典帳や病気見舞帳、役付を書いたり、お寺様のお布施の準備などするのである。かつては香典の包紙から取り出しあらため、また買物の勘定の払い出しをし、残金を明細に整理して喪主に引き渡したものであった。近年はのし袋のまま整理記載することが多くなった。

板の間（料理人）　中心になる人を決め、二～三名がこれに当たる。仏様への供物やお寺様、会葬者への、ご馳走の総てのことを行うのであって、いわゆる包丁の使える人、すしの巻ける人たちが選ばれる。

揚げ物係（揚げ方）　中心になる人のほか数名がこれに当たり、天麩羅揚げをする。昔は薪をたいたが、いまはガスになって煙たくなくなった。

座敷係　中心になる人のほかに一～二名の人がこれに当たり、親類衆と共に見舞人の接待、お給仕などに当たる。

以上が男衆の分担で、このほかの人たちも適宜各係の手伝いをしたり雑用に当たる。不幸のあった家に最も関係の深い家の人（本家、分家等）は全般のことに当たり、手落ちのないように気を配り、近隣の人たちにお願いする。

腰元（勝手元）　先に立ってやる女の人（本家、分家等）を腰元といい、勝手を任されて、お手伝いの方にお願いし、食事のこと、お強飯、お煮かけ（そうめん）、煮ものなど食事一切をしきる。

洗いもの係（洗い方）　女の人たちで野菜や揚げのしんを洗ったり、きざんだりまた、お椀や食器などの洗いものに当たる。

茶くみ係（お茶方）　昔は義理受けがすむとその場で一杯お茶を出したので年輩の女の人がこれに当たった。いまは行われなくなった。

休憩所係　たいがい近所の家を頼んで休憩所とし、会葬者に一休みして行ってもらう。相当数の女衆が行ってお茶や腹ごしらえのできるように分担する。親類衆と共に会葬者の接待に当たる。

七　葬儀の準備

野辺送りの前日の準備。お寺に葬式の日時、導師のほかにお寺様何人と家の意向を頼む。導師になる和尚さんは仏の俗名、行年、人物、人柄、性別など照合し、戒名をつける。医者から死亡診断書を受けて、役場に死亡届を提出して埋葬許可証を受ける。

出棺に必要な道具作りをする。女衆は洗いもの、煮物、食事の準備などにあたり、親類衆は家の片付け、障子の張り替えをしたり、近親のものは仏様のことなどをする。

野菜類は近所や親類から持ちよる。

1　葬具づくり

お葬式の道具づくりは近所や組の男の人によってなされたが、次のようなものがつくられた。

棺桶　縦、横一尺八寸、高さ二尺八寸の大きさが普通で、鉋かけはしない。蓋には前後に穴をあけ麻紐を結びつけるようにする。左右それぞれに棺をさげるよう麻紐で下げてを作る。材料は松材を嫌う。

待つに通ずるので嫌ったという。

位牌　内位牌と野位牌をつくる。内位牌は仏壇にかざるので丁寧につくられ、野位牌は墓地に持参する。上方を広げ、男は剣状に、女は丸味につくる。

香炉　仏前と門牌用の二つをつくる。扇状で前方にまんじ(卍)をかく。

鐘　導師が引導を渡すときに用いる。

七本塔婆　七・七、四九日供養の塔婆である。一枚の板で立つことができるように脚をつくり、屋根形をつけて七等分の縁を引いておき、和尚に七仏の名前を書いてもらう。昔は七日目毎に墓参して、一本ずつ塔婆を立てて供養したといわれる。七本塔婆は、

初・七日　南無宝勝如来
二・七日　南無多宝如来
三・七日　南無無妙色身如来
四・七日　南無広博身如来
五・七日　南無離恐怖如来
六・七日　南無甘露王如来
七・七日　南無阿弥陀如来

の七如来である。現在は告別式後、七日のお経が済んでから墓地に立てるのが普通である。

墓標　角で上方は剣状、下方は杭のようで、めんをとらない。

花菓子の台　花菓子を張りつける台で、上方を広く、下方に脚をつけて倒れないようにする。それに赤・黄・青・白などの菊花の菓子を左右対称に貼る。

辻ろう立て　片方に三本ずつ辻ろう(小ろうそく)を立てる。そのために板に小穴を三つあけ、竹の上方を三つ割りにして通す。

花籠　割竹で籠の形をつくり、その中に花や色紙を切って入れる。長命だった年寄りの葬儀には銭を入れて、穴回りのときにゆさぶる。これを拾うと運がよくなるといわれた。

門牌(もんぺい)　杉の葉で囲い、位牌に脚をつけてその中に立てる。竹で花たてをつくり、香立てが置かれるようにつくる。家の入口に向かって左側につくるのが普通である。

以前は格式のある家だけに許された。以前は野辺送りの翌朝未明にお墓に持っていったが、近ごろは野辺送りの後のお墓参りのときに持参するようになった。

棺台・竿物　野辺送りの役付きも前後を対にして、偶数になるようにする。これは陰陽から来ているものであろう。棺台の担ぎ棒の肩に当たる部分には中折を巻いて麻でしばり、大旗二、小旗二、竜頭二、灯籠二、日隠等々修理補修して障子紙で張る。大旗は障子紙三枚を張り合わせ、縁に赤青をつける。縁をつけないところもある。竜頭は障子紙二枚で筒状にして頭部に張りつけ、ウロコを画く。これらは青竹につけ、垣根状に荒縄で結びつけておく。これは決申仲間が準備する所もある(大原)。日隠(天蓋)は二本の竿で二人でかかげるようにする。これらの竿物には配役がきまると、それを持つ人名を書きこよりにして結びつけておく。

近ごろは棺桶その他の葬具は葬具屋から一切買うようになったのであるが、大工を頼んだ場合は、使った大工道具は三日休ませなければならないといわれた。それで、大工の日当は三日分を支払うものとされた。また、一切の木端や鉋くずは後に残さないように燃やしつくしたものである。

草履　喪主、棺付のはく草履は生藁でつくる。現在は買うことが

多い。また、履かないようにもなってきた。

2　仏の持物と身仕度

経帷子　戦前までは仏様を旅だたせるために、白木綿（さらし）で経帷子や手甲、脚半、頭陀袋を縫ったものであるがはさみを使ってはいけないとされ、きいて麻で縫ったのである。そのとき縫った針は後で休ませなければならないといわれた。いまは葬儀屋に一式そろっている。

仏様の杖　桑の木でつくり、握るところを紙でまく、近ごろは桑に限らない。また、紙でまかなうことが多い。

仏様の持物　米籾、胡桃のぬきみ、山椒の実の三品である。米籾は仏様が道案内の犬にくれながら行くといわれ、胡桃は中国の胡の国から仏様の東伝によって渡来したもので、山椒とともに古来毒消しといわれ、魔除けとしたものである。

六文銭　三途の川の渡賃で六文の銭を頭陀袋に入れる。今は印刷したものを用いる。

血脈　血脈は檀那寺の和尚さんからいただく。血脈とは仏様から法灯が弟子にうけつがれて行くことで、これは仏弟子になった証である。これがなければ成仏しないといわれ、棺の中にいれてやる。今は印刷したものを用いている。

仏様の着物　仏様の身を清め、着物を着替えさせる。着物は襟をとって左前に着せ、とった襟を帯にする。魂は襟から出入りするといわれている。

3　祭壇の準備

近年は豪華な祭壇が仏具店によって設けられる。昔は棺台へ棺桶をのせておいて飾ったものである。

遺骨　火葬が多くなったので、遺骨が最上段におかれる。

遺影　写真は遺骨の前に飾られる。

供物・供花　かつては果物や菓子、持ちよった花、青木葉などであった。

近年は葬儀屋の手によって花輪が家の外へ飾り付けられる。昭和の初期はまだ花輪は珍しがられたが戦後何本もたつようになって、自宅の声もきかれるようになった。

祭壇の供物、供花は子供や孫など近親者から贈られる。供物も電気で灯のつくものから豪華な果物籠、四季いずれの折でも活のよい生花などが飾られるようになった。

4　役付き

配役　喪主が本家や分家などと相談して、役付きの下書きを作る。この下書きを主な親類に見せて落ちのないように、また順序がくるわないように修正する。もしまちがえると、「俺を役付きにのせなかった」とか「俺の家をばかにしている」などとなんくせがつき、今はそれほどでもないが昔はトラブルの種になった。

この役付きは葬列に従って記され、後に帳場で大きく浄書してはりだされ、また出棺の折配役として読みあげられる。これも家により宗派によって多少異なるが、この辺に多い禅宗の一例をあげれば次のようである。

配役の順序（例）

- 露払い　長老が当たる。葬列をさまたげるもの（悪魔）を一切払う。明治末年まで刀を帯びたこともあった
- 先大旗　仏菩薩の名号を記す。総本家、本家等があたる
- 先小旗　二流「諸行無常」「是生滅法」大旗につぐ近親者
- 先電頭　叔父、叔母、従兄弟等があたる

- 先花籠　竜頭につぐ人たち、従姉妹等がもつ
- 先灯籠　墓所に明るい人がもつ
- 墓　標　喪主の弟かそれに準ずる者
- 霊　供　喪主の妻又は死者の女の子
- 野掛け　死者の女の子
- 写　真　孫、死者の子女
- 位　牌　喪主
- 棺　付　四人以上　孫分・血縁の近い人。役付きは孫の名でも幼い時は親が代わってかつぐ
- 天蓋（日除）　二人、婿か死者の兄弟姉妹
- 後の灯籠　先より後が重いともいう
- 後の花籠
- 後の竜頭　天蓋につづく身内
- 後小旗　二流「生滅滅已」「寂滅為楽」
- 後大旗　分家

近ごろは簡素化し、役付は名目だけで持つ物のない場合も多くなった。

お膳お椀の準備　昔はお膳やお椀を使ったもので、不足の分は持ち寄った。近年は飯台を用いるようになり、公民館等の備品を借用する。また、組内で物置を建て必要な品々を共同で購入し使用するところがだんだんとふえてきた。

(八) 野辺送り(弔い)

弔の当日はお手伝いの方々は、朝食を食べないできて朝早くから手落ちなく諸事万端間に合うようにする。近親のものはさらに早くからお茶や朝食の準備をする。

1　お寺様

迎えと送り　昔はお寺様の迎え、送りはしなかった。お寺様はお供と歩いてきたものである。お供は唐櫃に衣や鐃鈸、鉦、鉦鼓、木魚などを入れて背負ってきた。お供のいない寺では、近所の人たちが運んだ。昔の和尚さんはお寺の駕籠や迎えの駕籠でくることもあった。現在は自動車を使って、喪主揃で迎え送りをするようになり、お供もいらなくなった。

和尚さんが到着すると、お相伴はお迎えに出る。和尚さんは門牌に線香三本を立て座敷から上る。近いところでは長老が先に来て弔旗など書いて準備する。

喪主があいさつに出る。このとき檀那寺から香典を出す。

和尚さんが引導を渡すときの腰掛を曲泉という。近いところでは日傘と一緒に運ぶが、遠いところでは炬燵やぐらに座布団を敷いて代用した。このごろは自動車で運ぶか、ありあわせの椅子で間に合わせる。

御駄走　お寺様にはお茶とお菓子を出し、「落着き」に煮かけやすしを出した。近年は交通の便がよくなったので、落着きを出さないことが多くなった。和尚さんは位牌を書き長老は弔旗などかいた。現在はお寺で書いて来ることが多くなった。

お寺様の書きものが終るとお膳を出す。これは板の間で準備され、お給仕に決められた女の人が運びお相伴が酒食をすすめる。近ごろは膳部料を出して膳を出さないところが出て来た。

お寺様の献立の一例

一、お茶、菓子
一、落着き　煮かけ、すし
一、吸物　椎茸、焼麸、青味
一、強込み　リンゴ、天ぷら(かにあげ)、煮豆腐、のりまき、きんぴら、

ひじき、ごぼう
一、お　平　　油あげ、豆腐、青こぶ

引き続いて食事を出す。お寺様の都合では、七日の経がすんだ後で出すこともあったが、現今はほとんど七日の経の後になっている。盛込みやお茶菓子など薄板に包んで持ち帰ってもらった。

お相伴は弔いの家と最も関係の深い家（本家、別家等）の当主があたる。お相伴様と呼ばれ、お寺様に御馳走をすすめながら自分も御馳走になる。その家の主に代わって坊さんのことや全般にわたってとりしきる人である。この人が先の大旗か後の大旗を持つ場合が多かったが、近ごろは葬列に参加しない場合もある。「お布施の額をきかないでおく。」

枕　飯　和尚さんが来ると、仏様に枕飯を供える。枕飯は炊いたご飯の初もりを生前に使っていた飯茶碗におさえつけるように、山盛りにもりつけ、中央に割箸を立てるのであって、これはその家の主婦か嫁がするものであるとされている。

お布施　お布施は位階や坊さんの人数（三仏、又は五仏等）、部落におけるその家の位置など考慮し、また近い檀家の例などによって決める。お布施は中折に包み、紅白の水引をかけ、上又は上書と表記し、お寺詰りの際に納めた。野供料、門牌料等同時に納めた。お寺様は伴僧にそれぞれ、その中からお布施をした。

近年は当日檀那寺以外はお布施の額が示され、のし袋を用いて、お布施又は御礼と表記し、喪主の姓名をかいてその場で出し、檀那寺へのお布施だけは後のお寺参りに持参する。その額は示された全員の合計額が基準とされている。

2　在家側の諸役

穴掘り　穴掘りの人たちは出棺時刻を考慮して、それに間に合うように、必要な道具を持って、あらかじめきめてある場所を掘るわけである。板の間では穴掘りのところに、酒・天ぷら・寿司など適宜届ける。近ごろは火葬になったが、昔は相当に重労働だった。

帳場（帳付け）　帳付けは「休憩所（昔は中宿といった）」「見舞人昇降口」と中折に書いて貼る。会葬者の昇降口は縁側からとされていた。現在は義理を戸口（玄関）で受けるようになったので、机に受付と書く、さらに「役付き」を障子紙に清書して会葬者昇降口の桁に張り出したり、弔旗等へ名札をつける。さらにその日の香典を記帳する役である。

香典帳、病気見舞受納帳は右に元号と年、左に月日、その下に諸々受（喪主名）と墨書し、裏面に戒名、左下に俗名行年を書く。不幸における香典帳などは折れ目を上にして用いる。不幸の場合は方式を逆にすることが多いが、病気見舞受納帳は生前だから、正常に折れ目を下にする。現今は市販のものを使用するので、一切、項目が印刷されている。

義理受け　会葬者の香典やお悔みを受けることを義理を受けるといい、喪主夫婦、子供兄弟などが正装で受ける。役付きのある人にはその旨をつげる。

引物のこと　昔は野辺送りの場合、女の人たちは手ぬぐいを被ることから、野辺送りに立つ女の人たちには、手ぬぐいを出すこととされていた。それから見舞人全部に引き物として出すようになり、さらに砂糖やお茶を引くようになった。

近ごろ生活改善が叫ばれ現今では村内一同申し合わせにより礼状の葉書だけになった。これを義理受けのときに渡す。

膳引のこと　かつては見舞人には酒とお膳を出したものである。高足お膳で吸物、盛込み、お平をそれぞれのお椀や盛込皿で出した。子めお膳に盛込みや、お平をつけて並べておき、見舞人が着席すると吸物を出し、酒をすすめ、食事を出した。経木（うす板）をおき、箸しべを添えておいて、盛込みやお平を持ち帰ってもらった。昔は遠く歩いて来たので腹のへらないようにした習慣である。

現今は村内は香典を出し、焼香して帰る。他村者には、簡単な食事を休憩所で出すようになった。

会葬者の服装　会葬者は男は紋付の羽織袴、女は黒の紋付羽織で、お供に立つ（野辺送り）人は白むくを持参して中宿で支度をしたものである。

現今は黒紋付か黒洋服に喪章をつける。

香　典　告別に訪れる人は誰も香典をもっていく。死者の霊に供する香に代える金銭である。香典は親の不幸には子供たちが、その外兄弟や近親者が多く使うわけで、それぞれの関係する人たちで話し合ってきめた。近所や主な親類では白米、糯米をそえる習慣があった。このように昔は物を使ったが、現今では金銭だけになって来た。

「校義理」は喪主でない近親への香典で、昔は死者の親、兄弟姉妹、叔父叔母等まで使われたが、今は兄弟姉妹ぐらいに使うことがある。それらの人々は香典も多くかかり費えも多かったので、これを助ける意味で始まったといわれている。これは近年まれになった。

3　葬　礼

参　列　坊さんが「御支度を」というと、お相伴は「お経が始ります」と一同に伝える。血縁の深い人を前にして参列する。休憩所へもお経の始まることが伝えられる。損ったところで「読経」が始まる。

焼　香　引導の後、坊さんの指示によって、喪主ほか近親者は祭壇前に出て焼香をし、一般の人は香炉を回し順次に焼香をするのである。近年は修証義を斉唱したり、ご詠歌をうたったり、和尚さんの法話をきくことが行われるようになった。

弔辞、弔電　すでに和尚さんより「引導」がわたされた後、長老の指示により、弔辞、弔電を仏前で読み上げるようになった。

配役の読み上げ　長老の指示により、「配役」を祭場のものが読み上げる。

喪主のあいさつ　喪主あるいは近親者がこれに代わって会葬者にお礼をのべる。昔はここではしなかった。

出　棺　棺を縁側から出し、このときに仏様と最後のお会い、お別れをする。棺付きによって棺台にのせられ、蓋はこま結びに結び、ゆれないように棺台に縄でゆわいつける。現今は火葬が多いのでしない。出棺は縁側からとされていて、古来から、帰らぬもの、帰ってはならないものは縁側からとされていた。出棺した後、座敷は塩で清めて帰る。

野辺送りの服装　昔は喪主、棺付きは「かみしも」を着た。頭には三角形の紙で鉢巻し、手甲脚半をつけ、草履ばきになる。後は「かみしも」を着なくなり、紋付羽織袴となり、棺付きは羽織りをぬぎ、袴のすそを織折って腰にはさみ、襷ひもでたすきをかける。そのほかの男は紋付羽織袴であった。女は白むくに手ぬぐいを被ったものだったが、昭和の初めごろより洋服を着るものが多くなった。

現今では、男女共黒の礼服で済ませるようになった。

昔は葬理を受ける場合も「かみしも」をつけたものであった。

葬　列　役付きのことで記したような順でお墓へ列をなしてすす

な。

穴回り　穴回りは庭(墓の庭、お寺の庭)、墓地で左回り三回回って中央に棺をおき、弔旗をたてかける。昔はここで引導が渡された。現今は穴回りはしなくなり、座敷で読経、引導が渡される。

埋葬　棺のさげ手に荒縄をつけて、西方に極楽浄土があるからといって、仏様を西向きにおろす。縄を切って蓋の上に石をおき、弔旗などまるめて穴の中に入れ、親類縁者は少しずつ土を被せ、後は穴掘りの人たちにまかせる。喪主や棺付きは大道に出るところで草履を脱ぎ捨てて裸足で帰る。

喪主は先に帰り木戸で野辺送りの会葬者それぞれにお礼をいう。

清め　戸口には塩と手桶、ひしゃくを用意して野辺送りの汚れを洗い清めるために残っていた人が、塩を手の甲にのせて水をそそいでやる。これらの水は流れ川のときは流れに従って川下にむけて流む。また冬の寒い日ぬるま湯にするときは、水に湯をそそいで、ぬるま湯にする。(日常と逆にする)

喪主や主な親類衆は、板の間や帳付けその他の人たちに「おかげ様に野辺送りができました」とお礼を述べる。

4　式後の仏事

お寺参り　お相伴は和尚さんにお寺参りの都合をきき、何人いくか知らしておく。かっては翌日であったが、現今は交通の便がよくなったので当日行くようになった。昔は兄弟や子供たちが喪主と一緒に五人か、七人とかが、御布施、野掛料、門牌料を持って行き、本堂にお参りし、供養のお経で焼香をした。檀那寺では供物にお酒を出したものであるが、現今はそれらを出さないで、お茶だけですまし、寺参りの人数は制限しない。

七　日　出棺後坊様は引導の衣を取り替えて、七日のお経を上げる。棚をつくり位牌、七本塔婆をかざり、七日のお膳とだんごを食膳に入れて供える。これを七日のだんごという。だんご七個を大きくやや偏平に、ソロバン玉の感じにつくり、これを七つだんごという。七日のお経が済むと坊様にお茶を出し、これで坊様は門牌に礼拝をして帰る。

お墓参り　近所や隣組の人たちは、野辺送りのときは諸用があってお墓に行けないので、終わってからお墓参りをする。まず祭壇に向かって正座して、その場の長老が先にたって般若心経などあげる。次に「七つだんご」を投げる。投げないで紙につつんで渡すことが多くなった。これがすむとそろってお墓参りをする。

精進落とし　お墓参りから帰って来ると、帳付けや穴掘りを上座に据え、隣組の人たちも上座にして、お手伝いの人々に対し、喪主がお礼をのべ兄弟や子供たち、主な親類衆が酒食をすすめ労をねぎらう。これで一切が終わり、親類縁者も、近所の人もだんだん帰るのである。

5　後片付け

勘定の支払い　野辺送り後、お墓参りをすませ、弔の支払いは、近所や組の人によって行われたが、現今は喪主のところで一切を支払う。

一と七日　親類や近所の人を呼んで葬式の翌日「一と七日」を兼ねて後片付けをやった。このとき、供物、盛込み、お平、引物などの膳をつくり、骨の労をねぎらった。葬式のときも、七日のときも大きな饅頭をよくつかったので、大きな饅頭を葬式饅頭のようだといった。現在は、当日お経だけで済ませている。

後片付け　仏の生前に着ていた着物、布団を姉妹や子供たちで洗濯

をして、家の北側に竿に袖を通さず打ち掛けにしてかけ、その上を藁しべで結んで所々にかけておく。

葬送に使った道具などは洗い、近所から借りたもの等を返す。

形見（遺品）わけ　兄弟姉妹、子供たちが寄って、亡くなった人の衣類や持ち物を分け、主な親類にも、形見として配った。

里方には里方の紋のあるものを、形見とした。近ごろ形見分けは少なくなったが、新しく買ったものですることもあるようになった。

葬式に対する心掛け（お礼）　お年寄りのある家では、日ごろからいろいろと心掛け、「親のときは子のとき」といわれ、親の葬式には、子供たちは一生懸命に働き、皆にお願いしてやらなければならない。

他人ごとでなく、自分の家でもお世話になるときが、あるという心掛けで身を惜しまず、お手伝いをしなければならない。親子関係の場合は特に気を配り経済的、精神的に助け合わなければならない。

葬送の後片付け後、一段落ついたところで、組うちに言葉のお礼に回わった。死者の兄弟や子供たちが帰るときには、近所、本家、分家にお礼をのべ、今後もお願いするのが道とされている。

(九)　追善供養

七日の供養　親類や近所の人を呼んで、葬式の翌日「一と七日」を兼ねて行う。（前記）

その後七日目毎に供養する。その縁日の本尊仏（前記）に回向することにより、死者が成仏するとされている。本来は七本塔婆の一本ずつを持って墓参したが、近年略されている。初七日、二七日、三七日、四七日、五七日、六七日、七七日と七回あったのである。

三五日……五七日で子供や近親者が供養する。

四九日……七七日で、死者の魂は四九日間、「屋根棟」にいるといわれ、この供養で成仏するといわれていて、四九日の供養は今でも省略しない。

お日長と百日日　お日長といって死後一か月ぐらいに、子供や近親者、近所の人たちが、ぼた餅や、その時期のものを持って、線香を立て、その家の人たちを励ます。

また、百か日には子供たちや主な親類の者がお墓参りをして供養する。

初彼岸　亡くなってから初めての彼岸を初彼岸といって、その家にいき、線香を立てて供養する。その家では来てくれた人たちを接待する。

六道地蔵尊参り　伊那市美篶の六道地蔵尊に八月六日お参りに行き。仏様が松に宿っているというので、松の小枝をいただいて帰る。三年続けて迎えにいくものとされている。

お新盆　亡くなってから初めての盆を「お新盆」といい、お盆棚を特別に飾ってつくり、親類縁者や部落の人たちが見舞う。そこで、あんころ餅や冷やしそうめん、天ぷらなど用意して、それ等の人たちを接待した。現今は生活改善で八月一三日夜、部落の人たちは線香を上げただけで帰る。一四日、一五日は他所の人が見舞にくる。

一般にはお盆は八月一三日に「かや」「つくも」などを敷いた盆棚を花で飾る。迎火といって、門先の三か所で白樺の皮や、麦稈を燃やす、墓地で燃やす家もある。八月一六日までである。

まんど、盆踊り　まんどは万灯の意味で仏様に供えるのである。麦わらを束ね、縄をつけて子供たちはそれに火をつけ、振り回した。実に壮観のもので八月一三日から一六日まで行った。迎えまんど（一三日）、御馳走まんど（一四日、一五日）、送りまんど（一六日）といった。

戦後はほとんどしなくなったが、このごろ復活してきた所もある。

若い人たちが、部落の集会所の庭や広場で時には隣村から来たり、また出向いたりして盆踊りを楽しんだ。盆踊りは本来迎える精霊の慰霊と魂祭りを兼ね合わせてする踊りだったが、盆踊りが一種の社交の場でもあった。戦後盆踊りもしなくなったが、このごろではまた各区で盆踊りを楽しむようになった。

図7—10　まんど(万灯)　むぎわらでつくる。

命日　亡くなった日を命日という。果物やその人の好物を供えて供養する。

年忌　一周忌(一回忌)、三年忌(三回忌)、七年忌、一三年忌、一七年忌、二三年忌、二七年忌、三三年忌には塔婆を立て供養する。

三三回忌には「ほえつき塔婆」を立てる。三三回忌で故人の追善供養は終わる。その後は先祖様として供養するのである。

位牌を黒塗りにかえる　一周忌がすむと白木の位牌を黒塗りの位牌にする。早くするのがよいといわれている。いつまでも新仏でないようにとかえる。

石碑　石塔ともいう。これを建てることが相続人の最大のつとめといわれたもので七年忌か、一三年忌、おそくも一七年忌には立てたいと念願したもので、仏様は催促しないからなかなかできないといわれ、ながく建てられなかったものである。

現今は随分と大きな立派なものを建てるようになった。建てた時、又はお彼岸などに「お目あかし」の法要をする。

㈡　風習の移り変わり

葬送や供養のことで大きく変化したことは、昭和五年ころ経済的に不況をきたし、その後太平洋戦争で物資が極度に欠乏し、終戦後は思想並びに生活様式の変化によって従来の風習が軽視され、また、したくとも物資欠乏でできなかったが、その後経済も急速に伸展するに伴って葬式など派手になり、会葬者も増し、香典の額も多くなった。引物も量的に、また金額的に増した。石塔も大きく立派なものとなった。

最近では、再び葬儀の簡素化の声が大きくなり、香典返し全廃の生活改善も村内一円で実施するようになってきた。

七神葬

㈠　由来

神式葬の源流は仏教渡来以前の古代にさかのぼりうるであろうが、のちには仏式葬と相影響して、しだいに相互の形式をととのえて来た。江戸時代にはキリシタン禁制の方針から戸籍を寺院で取り扱わせたので、葬式は仏教的色彩が強くなり、神葬は一般に行われなかった。江戸中期以降神道思想の発展により神葬によろうとするものがあらわれ、明治初年の廃仏毀釈(きしゃく)の運動によって、神式葬はたちまちひろまった。

仏式と類似点が多いが、異なる点は、仏式で死者は北枕西向きであるのに、神式では東首南面の風習がある。供物には酒や山海の産物を生のままで供えるのを主としている。仏式で生臭(なまぐさ)を禁ずるのと大部ち

がっている。葬儀は神官によって行われ、まず祓い浄めにはじまり祭文の朗読があり、次に喪主、近親者から順次一般参列者が、さかきの玉串を捧げて礼拝する。

上伊那北部の神葬祭は、慶応四年五月、全国に触れて允許を受けた。小野の倉沢義髄を嚆矢として、隣接地の両羽沢や筑摩地へ及んだ。続いて明治初年平田学信奉者が先達となって、仏葬から神葬に転じたのは、小河内、長岡、樋口、等に多かった。

南箕輪でも明治二年に北殿の庄右衛門が許可をうけている。平田学の影響下にあったとみえて、「皇国古典之式」が神葬だと気おっている。南殿の神官、清水政雄が神葬をひろめた一人で、現在も南殿、北殿、大泉にそれが多い。次に改葬の願書を二部記す。

悉レ乍ラ書付ケヲ以テ願イ上ゲ奉リ候

私儀年来ノ志願ニ付キ、家内一同神葬祭ノ儀御許容下シ置カレ候様懇願奉リ候、就イテハ御往ノ手ヲ離レ候儀ニ付キ宗門改メノ義ハ、村役人ニテ相済マシ、死亡ノ者之レ有リ候節ハ、是亦村役人見分ノ上、身寄リ近親ノ者葬主ニ相立テ、皇国古典ノ式ニ倣イ葬礼執行仕リ度ク、右願イノ通リ仰セ付ケラレ候ハバ有難キ仕合ワセニ存ジ奉リ候、之ニ依リ此段願イ上ゲ奉リ候　以上

伊那郡北殿村

長百姓　庄右衛門㊞

前書ノ通リ願イ上ゲ奉リ候ニ付キ以後人別改メ、生死ノ取調ベ等村役人ニテ取扱イ、御歩度ノ邪宗門ハ勿論相ジテ紛ラハシキ儀決シテ仕ラセマジク、コレニ依リ私共組印仕リ一同願イ上ゲ奉リ候

右村百姓代　儀兵衛

組頭　久兵衛

名主　又右衛門

伊那県御役所

願之通聞キ届ケ候事

巳八月

（千桐屋文書）

なお、明治九年には南殿村の一三人が連名で神葬祭許可の願書を出しているが、議論院の承諾が取れない旨を記したまま、筑摩県へ提出している。

㈡葬儀

葬儀前　死去直後などだいたい仏葬と同じであるが、異なったところは、髪を切りに行く。買物は葬儀用の白紙、席、布類の外、食料品には魚をつかう。棺は寝棺と竪棺である。棺は家型をかたどったらしくて、二枚の障子を屋根のようにする。献饌台、御霊代、幕類、旗類は大工に作ってもらう。帳付、板の間、調方、響応係、神官係ができる。

神官係は神官の接待、神官の葬儀準備の手伝い、祭壇の飾り付けをする。

神官　家の格や身上、死者の年齢で一人のときもあるし、斎主、誄斎主、祓主等の祭官の外、伶楽人三・四名合わせて八人、一〇人という大がかりもある。普通は斎主、副斎主と伶人二・三人位で希望により何人でもよい。

装束や太鼓、笛など祭具はもって来る。現今は自家用車でくる。

納棺　湯潅や旅支度はない。棺の蓋を釘づけにするには石を使う。

祭場と祭壇　祭場は上座敷をあて、四囲に注連を張る。棺は荒ごもを敷いて臨床に安置し、壇のまわりに紫の布を巻き注連を張りまわし、上に障子の屋根をおく。本床の方に三段位の祭壇をつくる。壇の一番上に小さなお宮をおく。注連の「けえだれ」は神官が切ってくれ

る。

内位牌にあたる御霊代は「故何某大人(宇斯)之神霊」と書く。墓標には「故何某大人(刀自)之奥津城」と書き、また「故何某宇斯(刀自)之奥都城」と書く。氏名の下に大人、宇斯、刀自、老翁、若い人なら比古、比女、幼児なら稚子をつける。以前は「何々之命」「何々之彦」と諡号をつけた。

御霊代、墓標は棺の前におく。献饌台は白木づくりで脚をつけたもので、御酒、御饌(洗米)、魚、野菜、果実、塩、水を盛る。台数は三台、五台、七台と思い思い棺の前に長机をおいて供える。大榊(大玉串)に「しで」を垂らし、祭壇の両側に立て、花を飾る。

祭　式　準備ができると喪主以下親戚、知己、会葬者が並んで始める。まず御霊移しの式があり、棺前祭が行われ、斎主の誄が奏せられる。あと喪主以下玉串を捧げて拝礼をし出棺となる。玉串をあげるとき、二拝二拍手一拝であるが、「しのび手」といって音のしないように拍手をうつ。

埋葬式　墓地につくと棺を正面に据え、献饌台を前に並べて埋葬の式をする。これを野の式という。神官の祝詞、遺族や会葬者の拝礼があって埋葬する。現今ではこの野の式は座敷のうちにしてしまう。あとの始末や帰宅の様子は仏式とちがわない。

葬　列　葬列のしだいも年と共に簡略化されてきているが、一例を上げると

銘旗―(前灯籠 前灯籠)―色旗―色旗―大榊―御酒―洗米―魚―野菜―果物―塩―水―写真―霊柩―棺―棺側―大榊―色旗―色旗―(後灯籠 後灯籠)―小榊　というのがある。

出棺後　出棺後は神官が祭壇をととのえる。「遠津御祖之神霊」の軸をたて、榊や花を立て献饌もする。お墓から帰った神官は祭壇に拝礼する。これがすめば、神官に膳を出し酒食をすすめる。神官は帰る。これがすんで精進落しとなる。

精進落とし　だいたい仏式のようである。

(三)　霊祭り

翌日の祭りを霊祭という。親類や近所の人を招き、神官一人をたのみ、全員に膳を出す。三角の切餅を盆に山盛りにして供える。神官が祝詞を奏し、家中をくまなくお勝手まで修祓をする。列席者の拝礼があって祭りが終る。夕方一同霊前に拝礼して、切餅その他供えたものを授ける。祭壇を取り払って榊や花、お供物をもって墓参りする。

御霊代は先祖代々のお霊に納める。

もとは一週間くらいたって撤引したが、簡略化されて、翌日になり、さらに当日の夕方やってしまう。

現今は墓地から帰ると、神官が鎮魂式と修祓の式を行ない、神官が帰った後一同拝礼、切餅を授け、撤引、墓参り、精進落しを一日のうちにすましてしまう。

(四)　後の祭り

神葬では、式日祭、式年祭で、十日祭、三十日祭、百日祭、一年祭、三年祭、十年祭、二十年祭、五十年祭、百年祭と神官を頼んで霊祭をやるわけだが、簡略化されることが多くなった。

第八章　民俗知識

ここで民俗知識というのは、民間の私どもの生活の中に広く伝承され、日常生活の中に根深く浸透しているもののことである。家庭のしつけ・医療・俗信（予兆・占い・禁忌・呪い）などがその内容である。いずれもとるにたらないものであるといえばいえるが、神でない弱い人間が長い間にわたって体験をつみかさねて得たものであるだけに、あなどり難い力をもっている。中には全くの迷信としてすたれてしまったものもあるが、今日の文明社会に依然として残っているものもある。

外界の天然現象や自分の内なる現象（夢など）によって、結果を予知するのが「兆」であり、吉兆と凶兆とがある。烏がなくことに不吉な兆しを信ずる人はかなり多い。

「占い」は、天候を占い、農作物の豊凶を占うなど、古来いくたの占いがあった。諏訪の御神渡りから戸隠神社のおみくじまで多くの占いが用いられていた。

「禁忌」とは、例えば「夜、爪をきるな」というように、その行為を忌み嫌い禁ずるもののことである。その行為をあえてすると、禍を招くと信じられているからである。

「呪い」とは、あるお呪いによって禍を未然に防ぐもののことである。例えば雷にあったとき、「くわばら」と三回唱えると、落雷をまぬがれることができるというようなことである。

一　家庭のしつけ

村人が、祖先から伝承された生活経験によって生まれた生活の知恵が家庭のしつけとなって、子供たちに教えこまれた。子供たちは幼少のころから、父母や年寄りの言うことはきかなければならないものとしつけられた。

食事　お米は天道様からさずかったものだから、粗末にしてはいけない。ご飯を残してはならないし、こぼしたご飯粒は必ず拾って食べなければ、目がつぶれるといって教え込まれた。

食事は必ず座わって、お茶碗は左手に持ち、おかずは必ず取りばしで自分のお皿に取っていただくものだとされていた。

保健上のしつけ　早起きは健康の基だといって、早く起こされた。顔は冷たい水で洗い、東の空へ向かって、今日様（太陽）に手を合わせ、今日一日の無事を祈るよう教えられた。

勤労について　朝食前に主婦や女子供は食事の支度やふき掃除、庭の掃除を行い、男の人は「朝作り」といって薪割り、家畜の世話、飼料としての草刈り、たんぼの水見、その日の農作業の準備などを、必ずするものだとされていた。

学校に通っている子供は、帰宅すると勉強の復習や予習をした。大人が野良から帰ってすぐに夕食ができるようにこが（水をためておく桶や水がめ）いっぱいに水をくむこと、木箱に薪を運んで置くこと。ラン

ブのホヤを磨いて油を足しておくことが日課だった。農作業は親の手伝いをしながら、自然に覚えるようにさせられた。

二　医療衛生

家庭療法として昔から薬草は夏の土用丑の日に取って陰干しにして置いて、煎じ薬にして飲むとよいとされている。薬草以外にもいろいろな家庭療法が伝えられている。それを列挙してみよう。

腰痛　せんぶり・りんどう・げんのしょうこ・おうれんなどの全草を煎用する。また、熊のい(胆)や鯉のい、百草などを飲む。

風邪　おおばこの葉・よもぎの葉・ゆきのした・しゃくやくの根を煎じて飲む。みみずの干したもの、馬の骨や馬の爪を煎じて飲む。

せき　はこべ・ききょうの根・白なんてんの実を煎じて飲む。

心臓病　じきたりすの葉を煎じて飲む。

はれもの　どくだみの葉を火であぶったものや、蛇の抜け殻をはる。吸い出し薬をはる。

暑気当たり　からまつ草(高遠草)を煎じて飲む。

のぼせ　からしを水で練って、足の土ふまずにはる。

のどに魚の骨がかかったとき　ご飯か漬物を少しかんで大口に飲む。

蜂にさされた時　よもぎの葉や、豆の葉をもんで汁をつける。小便をつける。

乗物酔　梅干をへそにはっておく。

できもの　かにとあぶらえをすり合わせてつける。あおきばの葉を火であぶり、浮き上がった所をはがしてはる。

うるしかぶれ　かにをすりつぶしてつける。杉の葉の煎じ汁をつける。

切傷　なめくじの食油漬、ねずみの赤子の食油漬、まむしの焼酎漬の液をつける。

食当たり　からまつ茸を乾かしたのを粉にして服用する。げんのしょうこを煎じて服用する。

下り腹　からまつ茸か、きりの木の炭を粉にして服用する。

肩こり　よく肩をたたいたり、もみほぐしておいて、刃針で傷をつけて血をとる。ひるに血を吸わせる。

ひいの弱り(身体衰弱)　八ツ目うなぎを味噌煮にして食う。赤がえる、しまへび等を焼いて食べる。かやの実のあくを取って生食する。

頭の痛み　梅漬かしそに熱湯をかけ、一日三～四回、食前に飲む。

耳の痛み　井戸草(ゆきのした)をもみ、その汁をさす。耳の中に虫がはいった時、虫のはいった耳穴を上にむけて灯を耳穴に見せる。

虫歯の痛み　黒砂糖をかみしめている。

ごきずれ　はこべの汁できりの木の炭粉を練ってよくすりこむ。なすのへたの黒焼をつける。「カラスカラス、おれのごきずれをなおせ、なおさんとこの道通さんぞ」と呼びかける。生木を焼くとき出る水をつける。

打ち身、くじき　小麦粉を酢で練り、布に延ばしてはり、その上にきわだの皮をせんじたぬるい水でとうじる。

婦人病　梅の木か柳のほや(やどり木)をせんじてのむ。

避妊　ほおずきの根を陰部に入れておく。芹をたくさん食べるとおりる。

腎臓病　塩分を使わないで、あずきや根深を常食とし、たにしをすり潰したものをそば粉でよく練り、布に延ばして足の裏にはる。すい

かを食べる。

血の病（しら血・婦人病）　もぐらの黒焼、こうもりの黒焼、猿の頭の黒焼等が良薬とされた。

いぼ　なすのへたの水をつける。いぼ草の生汁をつける。「いぼいぼ、さんしょうの木へ移れ」と唱えながらさんしょうの木へ棒渡しする。

魚の目　蛇の抜け殻を張りつける。

三　俗　信

(一)　予　兆（きざし）

夢に関する兆

- 栗を拾った夢を見ると、近親にお産がある。
- 歯の抜けた夢を見ると、兄弟に別かれる。
- 初夢に一富士、二鷹、三なすび、四とむらい、五雪隠の夢を見ると吉。
- 坊様の夢、馬の夢を見ると風邪を引く。
- 賑やかな夢を見ると人が死ぬ。
- 魚を取った夢を見ると恵比寿様が腹をすかせている。
- 朝夢はあたる。
- 大水の夢を見ると火事になる。また、病人が出る。
- 火事の夢を見ると、赤あざの子が生まれる。
- 蛇の夢を見ると、縁起が良い。金が入る。

客人に関する兆

- 機を織るときに女が来ると短くなる。男が来ると長くなる。
- 朝くもがおりると、客人がくる。
- 朝早く女の人が来ると、その日一日中客人がくる。
- 火をたいているとき、急に火を吹くと人がくる。
- 年初めに女が死ぬと、死人が多い。

身体に関する兆

- 耳たぼの大きい人は、福耳といって運がよい。
- 耳がかゆいと、良いことがある。
- 足の中指が他の指より長ければ、親孝行である。
- 足の二番目の指が親指より長ければ、親より生まれ増しているといって良い。
- 目の下にほくろのある人は、泣きべそである。
- 口のまわりにほくろのある人は、食いしんぼう。
- 口の上にほくろのある人は、雄弁家。
- つむじが二つあると、蔵が二つ建つ。
- つむじが横にあると、根性がある。
- 耳の穴元に毛の多い人は、長命である。
- 眉毛が濃く長いと、人の上に立つ人となる。

生物に関する兆

- 朝くもがおりると、縁起が良い。
- 家につばめが巣をつくると、縁起が良い。
- つばめが来なくなると、火事になる。
- 鳥が家の上を鳴いて通ると、心配ごとが起きる。
- お宮で鳥が泣くと、子供が生まれる。
- やみ夜に鳥が鳴くと、不思議なことが起きる。
- お墓や神社の蛇は神様のお使い、殺してはいけない。
- せきれいの巣を取ると、家の周りが海になる。

◦いもりは食いつくと、雷が鳴るまで離さない。
◦猫は魔物だ。
◦なまずがはねると、近くに地震が起きる。
◦床下にがまがいると、子供の育ちが悪い。

火事に関する兆

◦二月の初午が早い年は、火が早い。
◦火事があって三日のうちに雨が降らぬと、火が早い。
◦家の中に風がいなくなると、火事になる。
◦庚申年は、火早い。

うわさ・くしゃみの兆

◦人のうわさをすれば、その人がくる。（うわさをすれば影）
◦くしゃみが出ると、人にうわさされている。（一つうわさ、二つにくまれ、三つほめられ）

天候に関する兆

天気が良くなる兆

◦長雨のとき蛙が鳴くと、天気が良くなる。
◦かっこうが鳴くと、天気が良くなる。
◦鳥が早く巣に帰るときは、天気が良い。
◦雨の日に油ぜみが鳴き出すと、間もなく晴れる。
◦せみが朝早く鳴き出すと、天気が良くなる。
◦油ぜみが鳴くと、次の日は天気が良くなる。
◦とんぼが高く飛ぶときは、天気が良い。
◦稲の葉に露がおりていると、天気が良い。
◦かまに飯が付くときは天気が良く、つかないと悪い。
◦おひつの縁にごはんが付くときは、晴れる。
◦しゃもじに飯が付いて、盛りにくいときは天気が続く。
◦塩が乾いてくると晴れる。
◦太鼓の音の良いときは晴れる。
◦障子がぴんとすれば晴れる。
◦権兵衛峠の空に夕焼けがみえれば天気が良い。
◦天竜川の瀬音が、川上に聞こえるときは晴。
◦夕にじは晴。
◦北西の空があくと、天気が良くなる。
◦春北(春は北空)、秋南(秋は南空)があくと、天気が良くなる。
◦朝雨と女の脚まくり、恐れるに足らぬ。

天気が悪くなる兆

◦雨蛙が鳴くと雨が降る。
◦鯉が水面ではねると雨になる。
◦かじかの腹に砂があるときは、川が荒れる。
◦猫が顔を洗うしぐさをすると、雨が降る。
◦遠い犬の鳴き声がよく聞こえるときは、天気が悪くなる。
◦鶏が遅く巣につくときは雨になる。
◦とんびがよく鳴くと雨になる。
◦ありが巣をふさぐと雨になる。
◦蚊が目先にうるさく来るときは、天気が変る。
◦夕方、蚊が出ると雨になる。
◦夕方、虫が電灯に寄ると雨になる。
◦蛇やひきがえるが出ると、翌日雨になる。
◦なめくじが出ると雨になる。
◦おひつのふたに水がたまると雨が降る。

・台所がしけてくると雨になる。
・塩がしめってくると雨になる。
・煙が家にこもると雨になる。
・火をたいてけむいときは雨。
・たばこのにおいの良いときは雨。
・たばこの湿けるときは雨が降る。
・子供が騒ぐと雨になる。
・あかぎれが痛むときは雨になる。
・しもやけがかゆいときは雨になる。
・頭が重かったり、痛いと雨になる。
・神経痛が痛むと雨。
・便所のにおいが臭いと雨になる。
・大火事があると雨になる。
・遠くのサイレン、人声や鐘の音が近く聞こえるときは雨になる。
・乗物の音がよく聞こえるときは天気が変わる。
・太鼓の音が悪いときは雨。
・倉や物置が湿めってくると雨。
・ひじろのかぎづつがぎすいと雨になる。
・天竜川の瀬音が川下に聞こえるときは雨。
・守屋山の雷が来れば、恐ろしく大きなのが来る。
・雲が北へ行くと天気が悪くなる。
・朝にじが立つと天気が悪くなる。（朝にじは百日の降り、朝にじに川を越すな）
・朝焼けが紫色ならば雨になる。
・太陽や月がかさをかぶると雨になる。
・川の瀬音が高くなると雨。
・女の腰巻が下がると雨になる。
・火事の後は雨が降る。

豊凶に関する兆

・くいなが田に巣を作ると豊年。
・こぶしが上向きに咲くと、陽気が良い年となる。
・こぶしの花が多く咲くと豊年。
・なつめが多くなる年は豊年。
・降り荏、照り胡麻。（豊作）
・よしやかやが素性よく育つ年は、大風が吹かない。
・蜂が高い所へ巣を作ると、その年は雨が多い。
・蜂が高い所へ巣を作ると、その年は大風が吹く。
・すがれが高い場所に巣を作る年は雨が多い。
・こぶしの花が少ない年は凶年。
・もろこしの根が高い所までのある年は雨が多い。
・竹の花が咲くと陽気が悪い。

その他の兆

・正火のとき女の腰巻を竿の頭につるして立てると類焼を免がれる。
・出がけにげたや草履の鼻緒が切れると不吉なことがある。
・くしを拾うと苦を拾うといって心配ごとがある。
・朝茶を飲むとき、茶柱が立つと吉兆。
・朝茶にはぐれると運が悪い。
・おかまが鳴ると縁起がよい。

二　占　い

農作物の占い

◦大六天のお祭、九月九日に天気が良いと早生、九月一九日（中の九日）に天気が良いと中生が、九月二九日に天気が良いとおくてが良い。

◦戸隠様のお札をもとに占う。

◦木ノ下南宮神社のかゆ占い（つつがゆで占う）を聞く。

◦諏訪神社の占いを聞く。

紛失物の占い

◦紛失物は行者に占ってもらう。

◦猫がいなくなったら「立別れいなばの山の峰に生ふる、まつとしきかば今帰り来む」と書いた紙を、門口にさかさまにはると帰ってくる。

(三)　禁　忌

食事に関する禁忌

◦朝飯は一ぱいだけではいけない。（よそでご馳走になるときも）

◦朝飯に味噌汁をかけてはいけない。

◦朝大根をおろすと人に見下げられる。

◦いも汁を食べた茶碗でお茶を飲むと中風になる。

◦ご飯をこぼすと目がつぶれる。

◦なべのつるの間から、茶碗を出すと縁起が悪い。

◦箸と箸でつまみ合うものではない。

◦お茶で墨をするものではない。

◦食べてすぐ寝ると牛になる。

◦子供がお茶を飲むと風が吹く。

◦冬至過ぎの南瓜を食うと中気になる。

◦赤飯に汁をかけると、結婚式に雨が降る。

◦食事中にのびをすると、ご飯が骨の間に入る。

◦食事中貧乏ゆすりをするものではない。

◦おめでたの餅つきを片親のものはしない。

◦みょうがを食べると物忘れをする。

◦にんじんの好きな人は女好き。

◦茶わんを箸でたたくと貧乏神が来る。

衣服に関する禁忌

◦しつけ糸を取らずに着ると、そしりを受ける。

◦おむつを夜干しすると、赤子が泣く。

◦一つの着物を三人で縫うものではない。

◦新しいげたを、夜おろすものではない。

◦洗濯物の夜干しをすると、子供が夜泣きする。

◦寝巻を裏返して着てはいけない。

◦着物を干すとき、北向きに干すものではない。

住居に関する禁忌

◦鬼つつじを庭に植えると火事になる。

◦さかさ柱は栄えない。

◦建築の主材は北枕にしない。

◦敷居を踏むと、親父の頭を踏んだと同じ。

◦北向きに床前をつけるものではない。

◦家居其の他の建築は、金神をよけて行え。

◦三りんぼうの日には普請をさける。

婚姻に関する禁忌

◦戌中の人が結婚すると、仲が悪い。

◦丙午の女は、主人を七人食い殺す。
◦四日十日は破縁のもと。
◦未女は門にも立たすな。
◦申の日には、婚礼をするものではない。
◦嫁とりをさける日。仏滅、申の日（去る）、寅の日（寅は千里行って千里帰る―出もどる）、九の日（苦、不成就日）。
◦御柱年に嫁をもらうと、七年ごとに嫁が新しくなるといって忌む。

出産に関する禁忌

◦火事を見て妊娠すると、赤あざの子が生まれる。
◦女が馬の手綱をまたぐと、お産が重い。
◦ふたご栗は分けて食べろ。
◦妊娠中に葬式のお供に立つな。
◦妊娠中に兎の肉を食べると、三つ口の子が生まれる。
◦妊婦が馬せん棒をまたぐと、馬のような子が生まれる。
◦妊婦がたにしを食べると、目のふちの黒い子が生まれる。

旅立ちに関する禁忌

◦月の七日に旅立ちするな、猫るまえぞよ九日に。
◦一家で同じ日に、西と東に出るものではない。もし出るときは一人は表、一人は裏から出るとよい。
◦旅に出る人に、落したものをやるものではない。

植物に関する禁忌

◦瓜や南瓜の雌花に指をさすと、成長せずに落ちる。
◦鬼つつじを植えると火事になる。
◦ほおずきを屋敷に植えると、病人の絶えがない。

動物に関する禁忌

◦蛇を生殺しにするとたたる。
◦猫に鏡を見せると化ける。
◦お宮にいる白い蛇を捕えると、罰があたる。

病気に関する禁忌

◦生木に釘を打つと病人ができる。
◦しゃもじのご飯を食べると、かわきの病になる。
◦鳥の鳴き声を真似ると、ごきずれができる。
◦機やわこを織るとき病人が出れば、早く仕上げないと病気が長びく。
◦鼻紙を火にくべると鼻を病む。
◦おへそのごみをとると、腹痛を起こす。
◦蟹をつくとお尻へおぶつができる。
◦みみずへ小便をかけると、ちんぽが曲がる。
◦火わるさをすると寝小便をする。

死に関する禁忌

◦友引の日に葬式をすると友を引く。
◦夜爪を切ると親の死に目に会えない。
◦三人並んで写真を移すと、真中の人が死ぬ。
◦北枕に寝るものではない。
◦ご飯の上にはしを立てるものではない。
◦お墓参りに持参する水に、蓋をするものではない。
◦盆の一三日に魚を食べないと、仏様に口を吸われる。
◦新縄の帯、たすきは縁起が悪い。

水・火・盗難に関する禁忌

◦川の中に小便をすれば、水神をけがす。
◦がんじの花をとってくると、家が火事になる。
◦火じろをまたぐと、荒神様の罰があたる。
◦くいなやその卵をとると、家の周りが海になる。
◦三尺流れれば水神様が清める。
◦いろりへねぎの皮を捨てるものではない。
◦つばめをとると火の海になる。
◦夜口笛を吹くと泥棒が入る。

日に関する禁忌

◦半夏の日にねぎ畑に入ると死ぬ。
◦丑の日と友引の日には、葬式を出すものではない。
◦申の日にこたつをあけると火事になる。
◦申の日に救ち物をすると、燃え穴ができる。
◦九の字のつく日の餅つきは、苦餅といってよくない。
◦元日の朝早くほうきで掃き出すものではない。
◦四日・九日の日には、し菜九菜といって播かない。

喪の忌

◦親の喪、一年間神参りや祭典は行わない。年賀状を出さない。門松、しめ飾りをしない。
◦兄弟の喪、百か日～一年間結婚はのばす。
◦いとこの喪、一と七日～四九日　喪に服す。
◦お産の忌　お宮参りまでは、神前にお参りしない。野辺送りに参加しない。

其の他の禁忌

◦お墓の掃除をきれいにしておかないと、不幸になる。
◦厄投げの後、うしろを振りかえると厄負けをする。
◦夜遅くまで遊んでいると、夜たかにさらわれる。
◦水に湯を入れて、うめるものではない。
◦貧乏ゆすりをするものではない。

呪い

病気療法に関する呪い

病気にかかってなかなか治らないとき、氏神様や先祖様に祈願をする。病気が治れば御洗米を持って御礼をする。また、千社詣でをする。神仏への願かけのとき「一生卵は食べない」などといって願をかけ、また、いろいろな呪いをする。

風邪の予防と治ゆのため

◦冬至にかぼちゃを食べれば、風邪をひかない。
◦豆を炒って紙に包み、人の通るところへ置しておく。包みにさわった人に風邪がうつり、自分は治る。

夜泣き

◦夜泣きをする子供があると、屋根石に虎石が乗っている場合は取り替える。

疣ができたとき

◦雨だれの小石を七つ重ねて、いぼをこする。
◦地蔵様の石で、いぼをこする。
◦茄子のへたの切口でこする。
◦山椒の木と自分のいぼをこすり、いぼいぼなおれという。

小腕が痛いとき

◦鉄びんかなべのつるへ手首を通し、男であれば女、女であれば男に糸で結んでもらう。

◦何をするこうでをする、といって末子に糸で結んでもらう。
◦なべの弦に手を通して「何をゆう、こうでをゆう」と三べん唱えて糸でしばってもらう。
◦障子のさんの間に手を通して、末の子に手首をしばってもらう。

いのうのできたとき

◦包丁の柄を火であぶり患部に押しつけるとよい。

目こじき（ものもらい）

◦つげの櫛を火であぶって三回なでる。

目の中のごみをとる

◦空へ向けてつばを吐く。
◦目をつぶってつばを三回吐く。
◦木ぐしをむしろの上でこすり、それを目にあてると自然にとれる。

歯が抜けたとき

◦鬼の歯よりおれの歯が先に生えろ、といって上の歯なら床下へ、下の歯なら屋根へほおり上げる。

虫歯予防

◦お墓へ供えた団子を食べる。

のどのつかえもの

◦象牙のくしでのどをなでるととれる。
◦裁縫に使うようがいで、のどをなでるととれる。
◦頭の上にはしをまっすぐ立てて、それをたたくとのどのつかえがとれる。

中風にかからぬ呪い

◦かやの箸でご飯を食べれば、中風にならない。
◦柳箸でご飯を食べれば、中風にならない。
◦桑の木で作ったお椀で、飯を食べるとならない。
◦あかざの杖を使うと中風にならない。

病気全般について

◦はやり病のあるとき、はやり病の人の家の前を通るとき、親指を中にかくし手を握って通り過ぎるとうつらない。
◦病気にかかったとき、お百度参りをする。
◦二十二夜様に願をかけて、お立ち待ちをする。
◦節分の豆を自分の年の数だけ食べると病気にかからない。
◦くまん蜂の巣を門口に吊るしておくと、疫病除けとなる。
◦戸口でなんばんと髪の毛を燃やすと、家に病気が入ってこない。

日常生活についての呪

◦新しく下駄をおろすとき、最初に便所へ行けばこわれない。
◦猫（まねき猫）の置き物を置くと商売が繁昌する。
◦鼻の頭をなでてくじを引くと当たる。
◦美人になるためには、便所の掃除をするとよい。
◦大勢の人前に立つとき、人という字をてのひらに書いて三度なめるとおじけない。
◦夜便所へ行く癖のある人は、便所の神様に断ってくると良い。
◦嫁の履いて来た履物の鼻緒を切って屋根に上げると嫁は出ていかない。
◦長尻の客には箒を立て、それにはおかむりさせると早く帰る。

天災地異に対する呪い

◦雷をよけるには、「桑原桑原越後へいけ」と三度唱える。また、かやを吊って中に入っている。

◦長い竿の先に縁をしばりつけて、屋根棟に立てると大風の害を防げる。
◦地震のときは「マンザイラク、マンザイラク」と、地震が止むまで唱える。

火難・盗難よけ

◦こたつをあけるとき、亥の日にあけると火事が出ない。
◦火事の類焼を免れるために、女の腹巻を旗にして立てる。
◦泥棒除けに、三峯様のお札をはっておく。
◦魔除けには、さるのこしかけを門口につるし、または、くまん蜂の巣を門口につるしておく。

その他の呪い

◦手などを切ったとき、金物で切った箇所を三回たたく。（止血）
◦針を手にさしたとき、はさみでたたくと治る。
◦やけどをしたとき、アゴラオンケンソワカと三回繰り返して唱える。
◦しゃっくりの出るとき、箸を頭の上に立てると止まる。
◦うるしの木を産湯のときにたいて、その湯で産湯を使うとうるしにかぶれない。
◦御気にかかったときは、墓地の土を裸足で踏む。
◦開気にかかったとき、小豆をたいて食べる。
◦お産のとき二十三夜様に参詣して、ろうそくを交換してお産のとき立てると軽くてすむ。
◦寝小便をする子には、赤犬の肉を食べさせる。
◦酒酔いのときは、柿の熟したのを食べる。
◦腹の痛いときは、「へになれ、くそになれ、三尺畑のこやしになれ」と三回唱える。
◦悪い夢を見たときは「バクバク夢を食え」と唱えたり、朝早く人に話せば消える。
◦初夢によい夢を見たいときは、紙で舟をこしらえて枕の下に入れて寝る。
◦真夜中にわら人形の急所急所を釘で打つと、のろっていた人が死ぬ。
◦人を不幸に落し入れようとするときは、その人の名をいってお宮の森の木に釘を打つ。

第九章　児　童

村の子供の生活や遊びについては明治時代以前の状況は今ではうかがい知るすべはほとんど無い。以下の記述は主として大正時代から昭和初年の状況である。当時の我が村は住民のほとんどが専業農家であり、現金収入に乏しく、農作業も家事の作業も家族全員の労力でまかなうことが当然と考えられていた。こうした考え方の背景には二宮尊徳翁の勤労礼賛の思想の影響が相当にあったと思われる。そのころ次の歌が子供たちによくうたわれた。

「柴刈り縄ないわらじを作り親の手を助け妹をせわし、兄弟仲よく孝行尽す、手本は二宮金次郎」

そのため子供にもいろいろの家事や農作業の手伝いが多かった。手伝いによって子供たちは健全に育っていった。

一　手　伝　い

(一)　朝の手伝い

「九つや十が来たなら戸を開けろ」

朝起きるとまず家中の雨戸（蔀い戸）を開けることが要求された。敷居が減っていたり立て付けが悪かったりでなかなかスムースにはいかなかった。続いて土間（通り）を草ぼうきで掃いた。各家とも表入口から裏口までが土間になっていて相当に広かった。朝食のしたくのために火じろの火をたくのも子供の朝の仕事だった。現在のようなガスや石油は無く粘枝や松葉（ごと）が主燃料であったためだれかが火じろばたに付いていないと危険だった。こんな時に子供は使われた。鶏に餌を与え、卵を取って来るのも朝の仕事だった。女の子は居間や台所（おえど）の掃除やぞうきんがけをした。馬ぐそ拾いも朝早い方がよいといわれた。道路に落ちている馬ぐそを拾い集めて持ち帰り一定の場所にためておき野菜の肥料にした。

朝食をすませて学校へゆき学校から帰ると次のような仕事がまっていた。

(二)　子　守

当時は子だくさんで兄弟姉妹が多く保育所は無いので兄や姉は弟や妹の子守をした。また末っ子で弟や妹の無い子は他所の家からたのまれて他家の子供の子守をした。小さい子を背負って道端で子守をしながら石けり、鬼ごっこ、羽根つきなどをしている風景は相当多く見ら

図9—1　子守り風景（昭和初年）
うぶいばんてんを着て，弟妹をせおって遊んでいる。

れた。当時は道路で遊んでいても自動車は通らずときどき運送馬車が通る程度で安全であった。まれではあるが幼い子を連れて子守しながら学校へ来る児童もあった。先生も学校を休まれるよりは良いと思って黙認していた。大正四年七月の南筑輪小学校の調査によると子守しながら登校する生徒は二年生から六年生まで合計一八名あったと記されている。その年の小学校の総生徒数は四九七名であった。（『南筑輪小学校百年誌』）

㈢　小家畜の飼育と管理

昭和三〇年代までは各家庭で鶏を飼っていた。放し飼いにする家もあったがとり小屋で飼う場合はその世話は子供の仕事であった。卵はほとんど回わって来る行商と物交の対象になったり、農協へ出荷して現金収入源となった。農協では卵貯金として卵による貯蓄を奨励したりして、せっかくの卵が不足がちの蛋白源にもならない家が多かった。

兎を飼うのも子供の仕事であった。秋口から初冬まで、かわいがって育てた兎は、皮を売って肉は正月の御馳走になった。また戦中戦後アンゴラ兎を飼ったころはその毛を売ってこれも家の現金収入の足しにしたり、学用品を買う足しにして、子供が世話をする鶏も兎も家計の足しになった。

㈣　掃除・草とり・洗濯

農業主体で生活を支えて来た村の家々には広い庭と土間があった。土間の掃き掃除は朝食前の子供の仕事であったし、庭を掃くのもおおかた子供の仕事とされていた。

夏の野菜畑の草むしり、家の回りの雑草とりも子供の仕事であった。簡単な洗濯と片付けもこれら子供のできるかぎりのことは手伝わされた。

㈤　たきもの拾い

部落の近くに平地林が続いていた。晩秋から春先にかけて学校から帰ったり、土曜、日曜にはその平地林へ行って枯れ枝の落ちているのを拾い集めたり、ときにはこぎかき（立っている木の枯れ枝を鎌でかき折って取る）をして背負って帰り、家庭用燃料の足しにした。また、松かさ拾いもした。

㈥　養蚕の手伝い

桑もぎ　春蚕には桑を枝のまま切って来て家の中で桑扱き器を使ってもいだ。桑もぎは小学生でも四年生くらいになると一人前にあてにされた。夏秋蚕には桑畑へ行って指先に桑つみ用の爪をはめて一枚一枚摘んだ。六年生くらいになると、両手で摘めるようになった。摘んだ葉は腰につけた小びくに入れた。いっぱいになると、目隠においた背負いびくに詰め、いっぱいになると背負って帰った。

給桑　掃き立てから三齢期までは桑の軟らかいのを刻んで与えるのでこれは専ら大人がやったが四齢期にもなると、もいだ桑を与えるので子供も手伝わされ

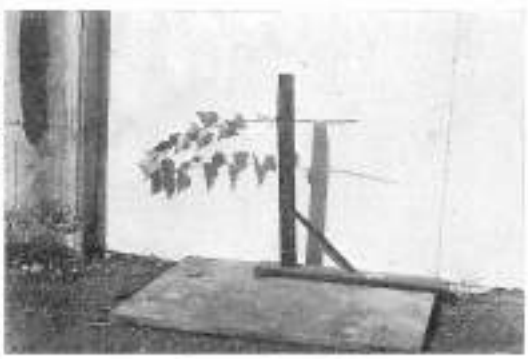

図9－2　桑こき機
右翼にこしかけをおいて機械を固定し，桑柄を手前にひいて，桑葉をこきおとした。

た。桑の葉がこぐりにならないようまんべんなく広げるように注意された。蚕を様づけで呼び、「お蚕様に桑をしんぜる」といった。

蚕ぢり取り　蚕座を取り替えて蚕糞を取り除く作業で三齢期までは糸網を使っていたが四齢期以後になるとわら縄の網を使うようになったので二人でないと出来なかった。それで二人一組になるために子供も一人前に当てにされた。

くいこ拾い　蚕ははしりが出始めて二日か三日の間にほぼいっせいに熟蚕になるので、これを拾い上げてまぶしに移す（おやとい）ときは猫の手も借りたいといわれるほどに忙しいので、子供も一人前に当てにされた。

前かき　この日もなにくれとなく手伝わされた。

学校では春、秋ともに農繁休業をとっている。六月は田植休みと蚕休みとして二週間、秋は収穫休みとして一週間ほど休日として農作業の手伝いをさせられた。

(七)　稲作の手伝い

田んぼの仕事が始まると、農家はいよいよ忙しくなる。田起こし、代かき、刈り敷刈りからふませ、田植えと、現在のように機械化されていなかった農作業には子供なりにできる事を手伝わされた。農事休みになる前に学校では、一年や二年生にも、お茶運び、お留守居、子守など、それぞれの家庭に応じた手伝いを指導して休みを有意義になるようにさせた。

田植えが終わってほっと一息する間もなく、畔草取り、水見などの手伝いから、収穫期になると、稲刈り、結束、ハゼ掛けの手伝い、脱穀、まねぐり、藁の片付け、みご取りと、子供相応の仕事を手伝わされた。その間に百姓仕事を覚えたり家族の触れ合いが行われた。

(八)　風呂の手伝い

水道ができる前は風呂水は流れ川や井戸から汲み込んだ。なかなかつらい仕事だった。風呂たきは子供の仕事だった。なかなか燃えなくて、火吹竹で吹いたり、煙にむせびながら涙を流してたくこともしばしばあった。

(九)　ランプのほやみがき

電灯のつかないころ、大正初期までは、ランプが照明機具であった。これは石油の油煙がほやにつくので毎日磨かないと暗かった。どこの家でもこのランプのほやみがきは子供の仕事であった。やや大きくなると石油のつぎたしも子供がした。

図9—3　石油ランプ
このほやをみがいた。ガラスなのですぐわれた。ほやのふくらんだのは明るかった。

二　遊　　び

家の手伝いもよくしたが、現在のように塾へ行くこともお稽古事を習うこともなくて、色々の遊びをたのしんだ。

(一)　年中行事にともなう遊び

1　正月の遊び

・まりつき・羽根つき（童唄の項参照）
・きしゃご・にらめっこ・福笑い・双六・いろはカルタ・百人一首・トランプ・家族合わせ・輪なげ
・まるけん（めんこ）普通は相手のをひっくり返した数で勝敗をきめて遊んだが、ほんこのときは相手のめんこを取りあって勝負した。

こま回わし　鉄の輪のついたこまに、麻かぼろきれでなった縄をまきつけ、地面に投げつけて勢いよくまわし、相手のこまに近づけて倒しあって遊んだ。

凧あげ　自分で工夫して作って遊んだ。「たこたこあがれ、天まであがれ」とはやした。

新年のかるた会　百人一首で札のとりあいを主としたが、小さい子供たちをまじえて、ぼうずめくりなどをしてもたのしんだ。明治から大正の初めまでは、ほとんどが「いろはかるた」だったので、村民のたれかれとなくその教訓的なことばを空んじていた。百人一首も少し大きくなると空んじていた。

どんど焼　一月六日に各戸から注連飾りを集めて、人家から離れた田圃や川原などで焼いた。

2　天神様そのほかの遊び

天神様まつり　二月末の日曜日の天神社の前に自分たちで小屋を作ってお祭りをした。（北殿）

七夕かざり　月おくれで八月六日の朝、里いもの葉にたまった露を集めて来てその水で墨をすって、短冊に願い事等を書き竹の枝にかざって家の前に立てた。

花　火　まんどふり、おぼんの夜を楽しんだ。

山の神祭り　旧暦一〇月一〇日山の神の祠の前に集まって家から持って行ったつとっこ餅を交換し合った。

口　碁石などを使う遊び

室内で遊ぶときは、厚紙をきり抜いて白黒の碁石代用品を作ったり、厚紙に図を描いて遊具を作って遊んだ。室外では、図は地面にすじをつけ、大小の石を碁石の代用にして遊んだ。

五目ならべ　これは碁石を使うことが多かった。

図9—4　丸むさし

丸むさし　上のような図を厚紙に描いて碁石か、厚紙を切り抜いて使った。白黒にわかれて陣どり一目ずつ動かして相手の石をはさんで取る。相手の石を早く取りつくした方が勝ち。地面に描いて、大小の石でも遊んだ。

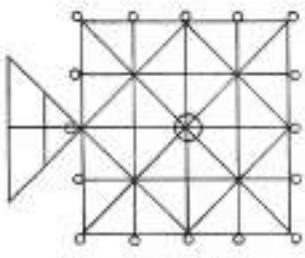
図9—5　十六むさし

十六むさし　上図のようにまわりに子が十六並び、真中に親がいる。交互に一目ずつ線にそって動かし子と子の間に親が入ると子は二つとられる。全部とられると子の負け、逆に子に囲まれて親が動けなくなると親の負け。図の右手へとび出した三角は雪隠と呼ばれこの中へ親が逃げこんでつめられると雪隠づめに成ったといってはやした。

とびむさし　図のように白黒ともに二五個の石を自分の陣地に並べる。交互に一目ずつ動かして中の陣をわたって相手方の陣地に行くのであるが、進もうとするすぐ前に相手の石があるときはそれをとび越えて進む。早く相手の陣地に並び終えた方が勝ち。

(三)　虫とたわむれ遊ぶ

ほっこ（蚕地獄）　お宮の高縁の下のやわらかい土の中にほっこがいる。逆円錐形になったほっこの巣へ糸を付けた蟻を入れているとはさみで蟻をつかみこむ、この時糸を引っ張ってほっこを取る。

かぶと虫　角のある雄を取って来て角に糸を付けて空のマッチ箱等をひかせて遊ぶ。

毛きり虫（かみきり虫）　頭の毛を虫の口の所へやって切らせる。

米つき虫（ほりがね虫の成虫）　手の上へ裏がえしに載せて「米つけ麦つけ」と言って飛び上がるのをたのしむ。

蟬　家で飼う。糸をつけて飛ばす。

とんぼ　二匹の尻に糸をつけて飛ばす。また花をさして飛ばす。

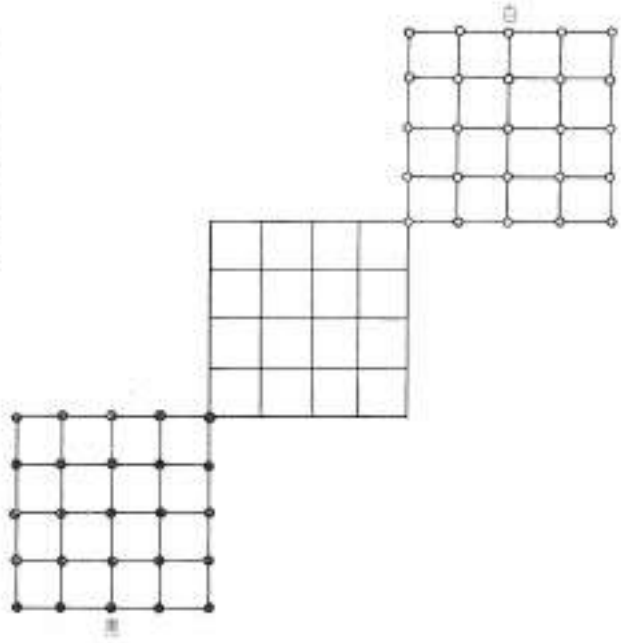

図9－6　とびむさし

蛙　尻へ麦がらの管を入れて吹く。腹がふくれて来る。

かたつむり「でんでん虫々かたつむり角出せ槍出せ頭だせ」とはやして頭を出した時つかむ。

くも　女郎ぐもの大きな巣を見付け桑葉で輪を作りそれにすくい網の様にくっつけて捕虫網にして、とんぼ、蝶、蟬等を捕える。

なめくじ　ビンに入れて食油でつけて置きキズ薬にする。塩を掛けると溶けてしまうので面白がった。

白毛だいゆ　潰して糸を取り酢につけて引のばし、釣り糸に使う。

螢　捕って来て籠に入れて飼い、光るのを楽しむ。

こおろぎ　籠に入れて飼い、鳴くのをたのしむ。

青ぎす　右におなじ。

いなご　取って来て食用にした。

蟹（さわがに）　右に同じ。いなごもかにも食用というよりむしろ取ることがおもしろかった。

すがれ（地蜂）**追い**　（動物と村の子供たちの項参照）

四　草花で遊ぶ

たんぽぽ　首切りをして遊ぶ。

花軸を付けて取って来る。二人が花を下に向けて持っている、他の一人が別のたんぽぽでたたく、その時首の切れた方が負け、鼻の油をつけてもむと強い。花軸を三㎝ほどに切り少し噛んで吹いて鳴らせる。

ねんぶり　花がおさまって花実が玉になったのをいくつかに折ってぶらぶらさせて提灯だといって遊んだり首かざりにする。

すみれ　花のあごとあごとをからみ合わせて二人で引張り合い花のとれた方が負け。

れんげ草　花をいくつも編んで首飾り、腕輪等を作る。

図9－7　子供の遊び（白つめくさ）
首飾りをしている児，冠をつけた児（原正枝提供）

クローバー（白つめ草）　四つ葉を探して見つかると幸福になると言った。

花をいくつも編んで首飾、腕輪、汽車等を作る。

赤つめ草　花の蜜を吸う。

ほおずき　熟した果の実を出し外皮ばかりの袋にして、口の中で鳴らして遊ぶ。

すいこ（すいば）　若い茎の皮をむいて生で塩をつけて食べる。

いたどり　若い茎を皮をむいて食べる。

食用にしたその他の草の芽とり　ふきのとう・なずな・せり・もち草（くさの花，よもぎ）・つくしわらび・たらの芽・ふき等

(ロ)　木の実とり

くるみ・どんぐり・栗・ちんぴ・ぎんなん・かやなどの実を拾ったり、あけび・山ぶどう・木いちご・桑ずみ・小梨・しゃぐみ・すぐり・桜んぼを取ったりして、食べたり遊びに使った。

(ハ)　きのこ取り

大芝の松林までびくを持って出掛けて行き、あわたけ・りこおぼう・はつたけ・よへえじ・しばたけ・黄しめじ等の雑きのことを取った。

(ニ)　ベース遊び

棒ベース　一〇㎝ほどの棒がボール、四〇㎝ほどの棒がバットに見立てられ、三角錐形の穴を掘って、二人以上いれば遊べる。この遊びは三段階ある。

第一段階ではボールを穴の上に横に置き、バットですくい投げてできるだけ遠くまで飛ばす。守っている者が受ければアウト、受けられないときはボールの位置から穴の上に横たえたバット目がけて投げ、命中すればアウトとなる。アウトにならないと第二段階に進む。

第二段階ではボールを穴につき立てたのをバットで打ち飛ばす。第一段階と同じように受けられたりバットに当てられるとアウト。アウトにならないと第三段階に進む。

第三段階では、片手でボールを持ち、それを目の高さより上にほうり上げ同じ手に持ったバットで打ちとばす。これはなかなか難しくて、三度くりかえして打ちとばすことができないとアウト。幸い打ちとばすことができても受けられると前同様アウト。受けられないと、そこから穴を目がけてボールを投げ、それが穴にはいるとアウト、穴に届かないと、穴からそこまでバットの長さで一、二、三と計って得点になる。一計測より近いとアウト。ところがこのとき相手が穴目がけて投げるボールをできるだけ遠くへたたき飛ばす。このときも相手に受けられるとアウト、受けられないと、ボールの落ちた所まで穴からバットで計測した数が得点となる。庭でやっていると、ときにはボールが障子に当たって破けて叱られたこともあった。

ごろベース　明治はもちろん大正から昭和初年まで、ボールもグローブも買えない時代であった。布切れを丸め糸で巻いてボールを作って野球（ベース）のまねごとをした。素手では普通の野球をすれば手が痛いので、投げないでころがす「ごろ」専門の野球をした。

当時は校庭を各部落ごとに取りあって球場を作り、休み時間や放課後よく遊んだ。

三角ベース　遊び場が細長く狭いときはセカンドを抜きにした三角の型でベースをした。

(八)　その他の遊び

兵隊なんこ（兵隊ごっこ）　二組にわかれて白兵戦のまねをして遊んだ。

相撲取り　地面へ大きな丸を書いて土俵に見たて取っ組み合って遊んだ。

くるいっこ　たわむれの取っ組み合い。

鬼っこ（鬼ごっこ）

めくら鬼

かくれんぼ

ジャンケン遊び　ジャンケンで勝ったら一歩進む。一定の所に折り返し点をおき、そこまで行って早く帰った者が勝ち。

紙ひこうき　ノートを破いたり、広告の紙で紙ひこうきを作って遊ぶ。できるだけ遠くまで飛ぶように工夫して競争する。

釘打ち　五寸くぎ（一五㎝）のような長釘を地面になげつけて釘を立つようにうちこむ。これを相手が同様に打ちこみながら倒して遊ぶ。なかなかスリルがある競技であった。

きしゃご　きしゃごというのは小さなまき貝のからのことで、これを板上にちらし、小指をあたらないように通してはじいてあてて勝負する。後にはガラス球になった。

パチンコ　二又の小枝を利用して、生ゴムの弾力を利用して、小石をはじくものである。小鳥をとるのにパチンコを使った。実際にはなかなかあたらなかったが、名人たちは何羽とったという自慢話をしていた。

馬のり（騎馬合戦）　二人又は三人が一組になって一人が騎手、後の者は馬になり、両方に分かれて騎手の鉢巻を取り合い、または騎手をおとし合った。

ポックリ歩き　空きかんに縄紐をつけ、これを両足に履いて縄紐を持って両手と両足を運動させて上手に歩いた。

輪廻し　太目の針金で直径四〇㎝ほどの輪を造り、別に輪回し棒を造って、この棒で輪を回わしながら地上を走った。回わす時に音の出るように小さな輪を付けたりもした。

縄とび　一人で縄とびもしたが、三人以上の大勢でする縄とびの方がおもしろかった。

弓　矢　弓はすす竹を使い、矢は萱又はうつぎを使って自作した。危険も多い遊びだった。

さんげえち（竹馬）　ねずみさしその他の青木の枝を足かけに工夫して作ったものに乗って歩いた。竹で作るようになったのは大正の中ごろからであった。上手に乗れるようになると胸の前で二本を交互に叩いたり、片足で歩き片方は担ぐことを長時間できる競争をしたり両足でのかけっこもした。

紙鉄砲　細い竹筒で鉄砲を作り、紙を口の中でかんだのを丸めて筒先につめて飛ばした。遠くまで飛ばせるのが自慢だった。

水鉄砲　紙鉄砲より太めの竹を使って作った。

ほおさんほおさん　童唄参照。

おてんこ（お手玉）　童唄参照。

ふうきん玉（紙ふうせん）　紙を張り合せて玉を造り上部に穴があり

その穴から息を吹き込んで玉をふくらませ、手でついて遊んだ。富山の薬屋が持って来て景品にくれた。

紙ぼこさま　きれぼこさま。（人形あそび）

おきゃくなんこ（おきゃくごっこ）　模倣遊び。

おみせなんこ（おみせごっこ）　模倣遊び。

こっくり様　占い遊び。

あやとり　めいめいでとるのが一人あやとり、二人でとるのが二人あやとりで「お父さんの盃→花子の前掛け→お部屋の電気がパット消えた」などとうたいながら遊んだ。

水あび　天竜川の所々に水深のふかい所がありそのあたりで水あそび（水泳）をした。泳ぎは犬かき、さかさおよぎ、抜のり程度で指導者もなくでたらめが多かった。

魚とり　天竜川、黒川、大泉川等では釣りや「うろづかみ」をしてふな、もろっこをとった。その他の小川にもどじょうがいたので、ざるを持ち出してすくい取った。石かっちんは浅瀬の石の上に石をうちつけて石の下にいた、かじかが浮いてくるのを取った。

石けり1　地面に円をいくつか描いて石を片足でけって次ぎ次ぎと輪の中へ入れて行く遊び。石が円のふちに掛かっても外へ飛び出しても負け。

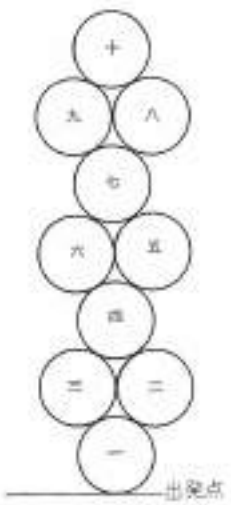

図9—8　石けり

石けり2　一の場合と同じように円を描く。一に石を置き、そこを越えて二・三に跳び四は片足、五・六は両足をおろすというようにして十まで行き、そこから前同様にして折り返し一の石を拾って帰る。次に石を二に投げる。こんどは一から三に片足で跳び、前回同様十まで進んだら折り返して二の石を拾って帰り、三に投げる。

投げる石は一から十まで順序を守ること、投げた石が円周に触れたり、円の外に出たり、石のある円にとびこんだり、片足であるべきときに両足をおろしたり、石を拾うとき両手を地面につけるとだめで相手に替わる。早く十に石を投げ入れた者が勝ち。

陣とり1　三人ないし四人でする遊び。地面に四角を描き隅に自分の陣地を取り、平らでまるい小石をおく。ジャンケンで勝った者が相手の石を目がけて指ではじき、当たると自分の陣地を中心に手いっぱいひろげて描いた分が自分の陣地となる。このようにして互いに陣地を広げて四角全面が互いに取り尽くされたとき広く取った方が勝ちとなる。石をはじくとき二回目からは自分の陣地の最先端から相手の石を目がけることができるようになるので回が進むにつけて命中率が高くなりゲームの進行が早くなる。

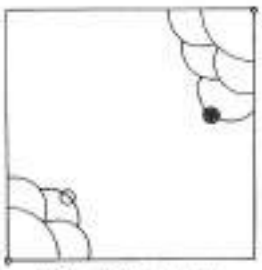
図9—9　陣とり

陣とり2　1の場合には石を使うがジャンケンだけで陣地を広げていく方法もある。

まるとび　地面に丸を描いてもんがらをかいて丸の中へ入り、だんだん上の丸へ進んで行く。丸の輪をふむと駄目だった。

スケート　水田に冬水を掛けてスケートリンクにして下駄スケートですべった。靴スケートは昭和三十年代から普及した。

雪ぞり　傾斜のある道路で自製のそりに乗ってすべり、大人にしか

られた。

雪なげ（雪合戦）　雪の降った朝校庭などで大人数で雪なげをした。

雪だるま　雪の降った朝、道路のはじ等へ雪だるまを作った。

腕相撲。指相撲

ネッキ　水田等の土のやわらかい地面をえらび二人で棒をけずって先をとがらせたものを投げ立たせて遊んだ。

三　リズムをつけた童言葉

◦とんびとんび輪をつくれ、その輪が切れたら又つくれ。
（とんびが飛んで居るのを見てはやす）

◦びびんびよどり御代のお宝。
（松葉で遊ぶおんどり松のはやしことば）

◦とんぼ[21]とまれもとの屋敷にちょっととまれ
（とんぼ[22]を取る時人指ゆびをだしてはやす）

◦ほおほおほったる来い乳くれる。あっちの水はにがいぞ、こっちの水は甘いぞ。
（ほたるを取る時にうたう）

◦ねんじりもんじりやぶけんな
（ほおずきのしんを取る時に唱える）

◦おれの陰になるものは天神山へ連れていって、ゲエロの火箸で焼き殺す。
（日向ぼっこの陰になる者がある時にはやす）

◦おてんと様おてんと様戸をあけろ。
（日向ぼっこをしながらはやす）

◦山から小僧が泣いて来た、何といって泣いて来た、寒いといって泣いて来た、寒けりゃ火にあたれ。火にあたりゃあついわ、あつけりゃひっされ、ひっさりゃひえる。

◦夕やけこやけあした天気になあれ。
（となえて足で下駄を投げて表が出れば天気、裏が出れば雨という天気占）

◦てるてる坊主、くそ坊主、あした天気にしておくれ。
（雨乞）

◦けむけむ山へ行け、ぜにかねこっちへ来い。
（火をたく時に）

◦たこたこ上がれ天まで上がれ。
（たこあげの時にうたう）

◦いぼいぼ渡れ、さんしょうの木に渡れ。
（いぼが出来た時等をいぼにつけて先をさんしょうの木にあててうたうまじない）

◦しんびれしんびれ山へ行け、山のこどもにみなうつれ。
（しんびれが切れた時のまじない歌）

◦ちゅうちゅうたこかいな。
（二つのうちからどちらかを選ぶときに使った）

◦はまぐりはむしのどく。
（きしゃごを数える時つかう前者は五、後者は十）

◦天か月か闇か。
（めくら鬼の時に鬼に選ばせる。天といえば鬼の回りで「由良さんこちら手の鳴る方へ」と手をたたく。月といえば時々指の先で鬼をつつく。それを手がかりに鬼がつかまえに行く。闇といえば皆だまって声も物音も立てないようにする。）

四　童唄（わらべうた）

(一)　子守唄

○ねんねんころりよおころりよ、坊やはよい子だねんねしな。坊やのお守はどこへいった、あの山こえて里へ行った。里のみやげになにもろた、でんでん太鼓に笙（しょう）の笛。ならして聞かすでねんねしな。ねろてばよ〳〵ねろてばねないのかこのがきゃほい。

○ねんねん猫のけつ蟹（がに）がはいこんだ。やっとこさと出したら又はいこんだ。

(二)　てまり唄

○一ばんはじめは一の宮
二はまた日光中禅寺
三また佐倉の宗五郎
四はまた信濃の善光寺
五つつは出雲の大社
六つは村々天神様
七つは成田の不動様
八つは八幡（やわた）の八幡宮
九つ高野の弘法さん
十で東京泉岳寺

○いもれつ談判はれつして。日露戦争始まった。
さっさと逃げるはロシヤの兵。死んでも戦う日本兵。
五万の兵をひきつれて。六人残して皆殺し。
七月八日の戦に。ハルピンまでも攻め入って。
クロパトキンの首をとり。東郷大将万々歳。

○あんたがたどこさ、ひごさ。ひごどこさ、熊本さ。
熊本どこさ、せんばさ。せんば山にはたぬきがおってさ、それを猟師が鉄砲でうってさ、煮てさ、焼いてさ、食ってさ。それを木の葉でちょいとかくせ。

○山寺の和尚さんはまりをつきたしまりは無し。赤いかん袋に猫入れて、ポンと突きやニャンと鳴く。ポポンポンと突きやニャニャンニャンと鳴く。

○ゆうべ生まれた亀の子は、今朝早起きて雪のすま。雪のこすまにみなちらし。かたはなもみじはいらみせるドンドン。おん一ちょさまドンドン。おん二ちょさまドンドン……これを九まで続ける。一ちょさま二ちょさま……これを九まで続ける。まずまず一こんつきもおした。

○お月さんいくつ、十三七つ。まだ年や若いに、若いぼこ生んで、だれにだかしよ、おまんにだかしよ。おまんはどこいった。油かえやったらば、油屋の前ですべってころんで、油一升こぼした。その油どおした、太郎どんの犬と次郎どんの犬とみんななめもまった。その犬どうした、太鼓に張ってあっち向いてドンドンドンこっち向いてドンドンドン。

(三)　お手玉唄

○おひとつおろしておろしておさらい。
おふたつおろしておろしておさらい。
おみっつおろしておろしておさらい、おみんなおさらい。
おてしゃにおてしゃにおろしておさらい。
おつかみおつかみおろしておさらい。
おんばさみおんばさみおろしておさらい。

おちりんこおちりんこおろしておさらい。
おてっぷしおてっぷしおろしておさらい。
おんばさみおんばさみおろしておさらい。
なかつかつねよしさらりておてよしおさらい。
おおひざおおひざいかけておろしておさらい。
お手ばたきお手ばたきいかけておろしておさらい。
小さい橋くぐれ小さい橋くぐれくぐっておさらい。
大きい橋くぐれ大きい橋くぐれくぐっておさらい。
おおそでおおそでいかけておろしておさらい。
おひとつやのおんぼすけ、おふたつやのおんぼすけ、おみっつやのおんぼすけ……これを十までうたう。
まずまずいっこんかしもうした。

◦一つぼっくり茶碗のこわれ
二つぼっくり茶碗のこわれ
三つぼっくり茶碗のこわれ
（これを一〇まで続ける）

㈣　羽根つき唄

◦いちの木にの木さんの木桜しのまたやなぎ。
やなぎの下をくぐってとおついた。
◦ひとごやふたご、みわたしゃよめご、いつきて見てもななこの帯をやの字にしめてここのめに十つついた。

㈤　その他の遊び唄

◦みみずが三匹はっていて、おなすび三つころがって、雨がざんざん降ってきて、まあおそろしいたこ入道
（たこの絵をかく）

◦せっせっせのよいよいよい、夏も近づく八十八夜とんとん、野にも山にも若葉が茂るとんとん、あれに見えるは茶つみじゃないかとんとん、あかねたすきに菅の笠とんとん。
（二人で向き合ってのひらと甲とをうち合って遊ぶ）
◦〇〇さん（子供の名）お入り、はいよろし、ジャンケンポン、負けたらさっさとお出なさい。
（鞠とびの時にうたう）
◦一かけ二かけ三かけて四かけて五かけて橋をかけ。
橋の彌十手を腰にはるか向うを眺むれば。
十七八の姉さんが花と線香を手に持って。
姉さん姉さんどこ行くの。
私は九州鹿児島の西郷隆盛娘です。
明治十年三月三日切腹なされたもち親のお墓参りにまいります。
お墓の前で手を合せ、なむあみだぶつあみだぶつ。
（まりつきうた）
◦通りゃんせ通りゃんせ、ここはどこの細道じゃ。
天神様の細道じゃ。
ちょっと通してくだしゃんせ。
ご用の無いもの通しゃせぬ。
この子の七つのお祝ひにおふだをおさめに参ります。
いきはよいよいかえりはこわい。
こわいながらも通りゃんせ通りゃんせ。
（手をつないで前へ進んだりしりぞいたりして遊ぶ）
◦かごめかごめかごの中の鳥はいついつ出やる。
夜中の晩に鶴と亀がすべった。

後の正面だあれ。
（めくら鬼の時にうたう）
・坊さん坊さんどこへ行く、わたしはたんぽへ稲刈りに。わたしもいっしょに連れしゃんせ、お前が行くと邪魔になる。
このかんかん坊主、くそ坊主、うしろの正面だあれ。
（めくら鬼の時にうたう）
・子くりよ子くりよ、どの子がほしや。
○○さん（子供の名）がほしや。
何くれて飼います。
饅頭や餅や。
饅頭は目に毒、餅は腹にどおく毒。
米のまんまにととそえて。
魚に骨ありこぼねがたつよ。
嚙（か）んでやるよ。
唖（つば）がつくよ。
洗ってやるよ。
水気がつくよ。
乾してやるよ。
てんと虫がたかる。
（二人で問答式にくりかえす）
・あばよちばよ蛙がなくからかえろ。
（友だちと別れる時）
・山越して川越して山家のおかんさあんべおいび。
まだねているよ。
おねぼやおねぼや山家のおかんさあんべおいび。
今顔洗っているよ。
おしゃれやおしゃれや山家のおかんさあんべおいび。
今ご飯をたべているよ。
いじむやいじむや山家のおかんさあんべおいび。
（手をつないで前へ進んだりしりぞいたりして遊ぶ）

六　悪口唄

・なきびそこびそこおやのこんべとお。
（いっしょに遊んでいて泣き出した子をはやす）
・泣いた顔どけいった、しょんべんだめ落ちて、今出て笑った。
（泣いていた子が機嫌を直し笑った時にはやす）
・いやならおけやれ桶屋のふんどしかぶってねろやれ。
（頼み事をして相手がきいてくれない時はやす）
・女の中の豆いり小僧いってもいってもいりきれねえ。
（女の子が遊んでいる中に男の子が一人か二人混じっている時にはやす）
・男と女とひっちゃんちゃん。
（男の子と女の子が仲良く遊んでいる時はやす）
・仲良しこよしこおやの金平糖。
（仲間の内で特別仲の良い二人をはやす）
・一ぬけ二ぬけ三ぬけ。
（一つの遊びにあきた時）
・おれに用なしねんぼにまたなし、たこに骨なし、豆腐に目なし。
（頼まれ事を聞いてやれぬ時）
・おしくら饅頭おされて泣くな。
（おしくらをする時にはやす）

第一〇章　年中行事

ここで年中行事は主として明治・大正・昭和初年に行われた、農村の行事を述べる。今も続いているものもあり、何年からとはっきりしないが、やらなくなったものもある。集落によってちがい、また家によって異なるものもある。

一　正月行事

(一)　大正月

元日　一家中皆早く起きる。主人が天地四方に向かって一家の無事息災を祈る。主人が井戸から若水を汲み、火打ち石で火を出し、いろりの火をたき、年神様はじめ神仏に灯明をあげ、お茶を供えてから新年のあいさつを交わして初茶をいただく。そのとき歯がためといって、いり豆・ほし栗・ほし柿などを食べる。「まめでくりまわしよくかきとるように」と、健康で家計がよくなり福をかきとるようにとの縁起からだといわれる。神仏へお神酒をあげてからお屠蘇をいただき一家一年中の無事を祈り合う。雑煮は焼いた切餅を、鶏肉、竹輪、大根、人参、牛蒡、豆腐、こんぶなどを煮こんだ汁に入れたもので、まずこれも神仏に供えてから家中で祝う。

初詣　元日は初詣に鎮守様や、祝殿など参る人が多い。近年は交通の便もよくなり、自家用車などあるので除夜の鐘とともに遠くの神社・仏閣へ参詣する人も多くなった。交通安全のお守り、破魔矢、福だるまなど買ってくる人も多い。

図10－1　初詣風景
未明に鎮守様にお詣りし祝殿にお詣りする。
紅白歌合戦後二年詣りをする人が多くなった。

年始回り　隣近所、知己への年始のあいさつ回りをしたが今は簡素化して、午前中は隣組の初顔合わせ、午後は北殿・南殿・久保は区の初集会が行われてそこで新年のあいさつを交わすようになった。村としては名刺交換会が行われる。

主人以外の家族はゆっくりとし、配達された年賀状によって、友人・知己・親戚の面影や動向をしのびほのぼのとした感じで一日を送る。

二日・仕事始め　二日はそれぞれの職の仕事始めをする。農家ではまだうす暗いうちから薪をたいて藁仕事を始めた。あちこちの家からこの音が聞えてくると、年始めの活気を感じたものである。男は「ゆいそ」を一駄ないし五駄分（長さひとひろ又は一ひろ半で一駄分は六本）を綯って年神様に供えた。また、馬追いは馬の沓を作った。鍛冶

屋も大工もそれぞれの仕事を始めた。女は縫い初めに袋など縫ったり、機織の下ごしらえに古布をさいてつなぐこともした。商家では初売り出しを景品つきでするので、村の南部は坂下（伊那市）へ北部は木下・松島へ買物に出かけた。

たき初め　二日の朝飯はたきぞめでとろろ汁で祝う。一年中のものごとがするすると運ぶようにとのいわれからだろうか。

書初め　二日には一字一字に心をこめて、字がうまくなるように、勉強ができるようにと、めでたいことばや抱負を書いて年神様に供える。

買初め　二日はまた買初めの日である。朝早く下駄の音をさせながら町へ買物に出かけた。町は売初めであった。子供たちはオタル（お年玉）を貰って買物をした。

初　礼　二日に新婚の夫婦は嫁の生家へ初礼に出かける。嫁はきれいな衣装で生家を訪れる。嫁にとっては最上の楽しみであった。

三日恵比須さま　三日はえびすさまの日とされている。恵比須大黒の画像を張り替えたり、餅で作った鯛を新しいのととり替える。小豆粥と、尾頭付きのいわし二尾を供える。この日主人は財布を供え、金を出すことを嫌う。また土蔵の戸も開かず、米なども出さないようにする。

寺院の年始回り　三日は寺年始の日である。寺院では檀家を一軒一軒新年のあいさつまわりをする。昔は和尚が小坊主を連れてわらじがけでまわり、お札と暦と薬書などをお年玉としておいていった。

六　日　六日年といって、大晦日の年取に準じるがやや簡素にして年取りをする。この日は別に蟹年ともいい、蟹をとってきて茅にさして戸口に飾った。大正ごろからは紙に「蟹茅」あるいは「かに」などと書いて戸口へ張るようになった。鬼や厄病神が内へはいるのを防ぐまじないである。

七日・七草粥　七日朝食には、七草粥といって春の七草をたきこんだ粥を食べる。また七草をまな板の上で「唐土の鳥の日本に渡らぬ先に」とか「ななくさなずな唐土の鳥の日本の土地に渡らぬ先に」というような唱えごとを唱えながら刻んだ。

門松は七日に取りはずされる。子供たちはこれを集めてどんど焼の材料にする。

八　日　初山といって、山へいって小正月用の木（本垂様・歯玉の木・箸・ホ。ポンヤの木など）を切ったり山の神を祝う日とされた。また、八日又は十一日に鏡開きをした。大正月に供えた鏡餅（普通おそなえと呼んだ）を焼いて蔵の神に供え、蔵開きといった。焼いた鏡餅は雑煮にして食べる。

一一日　木下の南宮神社の祭日は一一日である。笠輪縄三四か村の総社として崇敬されている神社の祭りだから、厳寒とはいえ近郷からの多数の参拝者で賑わった。本村の人たちも楽しみに出かけた。商店では競って店頭に飾り物（だし）を作ったので、それを見て歩いた。

一一日には、小正月の餅の米洗いをする。

正月風景　正月にはいろいろの旅芸人が回って来た。猿回し、三河万歳、福俵投げ、獅子舞などが賑やかにはやし立てて来たものである。子供たちは物珍しげにその後をぞろぞろとついて歩いた。猿や獅子は娘や主婦をからかうのでキャッキャッと逃げ回るのもどかな正月風景だった。獅子に頭をかむまれると丈夫に育つなどともいわれた。「春の初めに春駒なんぞ夢に見てきえよいやと申す」とうたい

ながら、福袋を投げては引く縁起のいい歌声でけいきよくはやす春駒も来た。それに子猫がじゃれついて大笑いする風景もあった。

二　小正月

小正月は農家の正月といわれた。

ほんだれ様（粥掻様）　一三日は小正月の始まりで餅掻きをしたり、ほんだれ様を作る。初山のとき、切って来た木をたばね、まん中にさわらかひのきを立てる。それに松の枝の六、七寸の長さの半分皮をはいだものを奇数本吊す。たばねた縄から中央に立てた木に縄を渡し、それを五～七回繰りかえして星形にする。（大泉）　また、中央に立てた木の枝にぬるでの枝の皮をむいたものと、皮をむかないものを吊るす。皮をむいたものは稲穂に、むかないものは粟穂・稗穂になずらえたものである。（久保）　それを表庭に飾る。

図10－2　ほんだれ様
正月八日に初山をし、山から榊（一尺八寸）を伐ってきて庭に作る。（大泉）

繭玉・稲穂　白米の粉をこねて繭形のものを作り、柳か樺、みずきの枝に賑やかにさし、それを石臼の穴に立てる。（大泉）　また、薬のもとを束ねその先に細長く切った餅をつけ、途中には小さい切餅をつけて稲穂になずらえる。また、家によっては柳の枝につけたり、竹を割ったのにいくつもさし連ねたりして稲穂になずらえて作り年神様に供える。

農家では作道具を洗ってのし板の上にのせ、道具の年取りをする。

鬼木　一四日の朝三尺くらいの長さの榛の皮をまだらにむいたものを二本門口に立てかけておく。平年は一三本の筋をひき、閏年には一二本引いた。鬼が来て月の数とちがうので、不思議に思っているうちに夜が明けて、急いで立ち去る。鬼のはいる隙を防ぐためだという。くるみの木がよいといわれた。

十四日年　一四日は小正月の年取りで、この年取りは取り勝ちといって朝早くとるがよいとされた。大年に似通ったご馳走や儀式で行うが簡略にする。このとき一三日に作っておいた御膳を使う。百姓道具の年取りともいい、のし板の上に鎌・鉈・鎌などをおき、それにお供えをあげ、年取りのご馳走をあげた。

鳥追い・猪追い　一四日と一五日の朝は田畑を荒す鳥や猪を追う行事をする。柳の棒二本、持つところだけ残して皮をはぎ、縄を巻いて火に焼いて模様をつけたもので縁側に出てその棒をたたきながら「ホッポンヤ、ホッポンヤ粟の鳥も米の鳥もまってけしょういしょうい」と鳥追いをする。また、子供たちは、板きれ、棒きれ、縄などを打ちながら村中を回わった。「きょうはどこの鳥追いだ、お明神様の鳥追いだ、おれもちっと追ってやれ、ホンガラホーイ、ホンガラホーイ、猪ヤーイ」「粟鳥ホッポ、豆の鳥もホッポ、ホッポードリの頭へは、やいとすえて、灸すえて、かじが島へ追い流せ、猪ヤーイ、鳥ヤーイ」などとうたいながらはやした。これを「ホッポンヤ」といった。今は猪の害こそなくなったが、雀、椋鳥、尾長鳥などの害には手を焼いている。

物作り　一四日は百姓の書初めといって、天下泰平、豊年万作、万物作、家内安全、人馬長久、五穀豊穣などと書いて、年神様の棚に張

図10－3　万物作りと荒神様
14日は百姓の書きそめで万作の豊年を祈ってかいた。天下泰平とか家内安全をも祈った。右脇の柱の上には新しくした荒神様をまつってある。

り、一年の無事息災や豊作を祈る。

厄落し　一四日の晩は厄年に当たる者は厄落としをする。日常使っていた飯茶碗に年の数だけの銭や大根を入れたものを道祖神に投げつけ後を振りかえらず一目散に家にとびかえる。後をふりむくと厄がついてきてしまうといわれた。他の子供たちは物かげに隠れていてその銭を拾うのが楽しみであった。

だるま市　一四日は高遠の鉾持神社の祭りであった。この祭神は作神様として農民の信仰が厚く、社頭で豆や稲の種子の交かんをし、売買もしたので本村からも大勢出かけた。まだ夜の明けないうちに出かけるので寒かった。手良道を往きかえりしたが、寒いので途中で焚火したこともある。町には縁起ものやだるまが飾られ、なかなか盛勢のいい売り手の声が寒空にひびき、買い手は買い手で値ぎって賑やかであった。たいがいの人は幸運をもたらすというのでだるまを買って帰った。それでこの日をだるま市と呼んだ。

どんど焼き　一四日には山から切って来た松の木を芯にして先に家々から集めた門松、注連縄を焼く。燃える炎のまわりで子供たちは歓声を挙げる。書初めに火をつけて高く舞い上がらせる。高く上がるほど字がうまくなるといって喜んだ。この火のおきで餅や繭玉を焼いて食べると歯が丈夫になるとか、かぜを引かぬという。今では学校の体みのつごうで七日か八日に焼く所が多くなった。

成人式　国で定めた成人の日は一五日だが、本村では一月三日に村の主催で行う。

お賽日・数入り　一六日は地獄の釜もあくといわれるお賽日である。仕事を休む日であり、閻魔さまに参る日ともされていた。奉公人は小遣銭をもらって一日心おきなく遊んだ。小正月にそなえた繭玉をおさめ、繭練といってあずき汁粉にして食べた。仏壇の「おみたま」の飯をさげて、この日から毎日供え物をし、仏事始めとした。この日檀那寺へ年始の御礼とお参りに行く。つごうによっては八月一六日に行く家もある。

(三)　二十日正月

二十日正月　正月の行事は二〇日で終わる。年神様へは灯明、お茶、ご飯を供え、棚もはずし、家の中のお供え注連飾り等一切とり片づける。ぶりやさけの頭など入れた大根汁（にこごり）を作り、恵比須、大黒様に供える。小正月の繭開きをする。お汁粉、きなこ餅（あべかわ）、くるみ餅などにして食べる。小正月の松飾り、古だるま、荒神様の古い幣束など集めて焼き、正月の行事一切をおえる。

大泉の中宿家は江戸時代名主役を長く勤め、格式を守っていた家であった。その家の正月行事を次に掲げる。

図10—4　正月行事古文書

〔中宿正月行事〕

芽出度初

十二月廿八日準備

歳徳神ヲ祭ル

戸シメ其ノ他諸神ヘシメヲ造ル

餅搗　御供ニハ秋ノ方ニ向イ取ル

年取り献立

歳徳神並ビ諸神ヘ御酒ヲ上ダ

同時ニ御洗米ヲ上ダ

銚子ニテ御酒ヲ戴ク

酒ノ肴　数ノ子

皿　鰤　小丹尺

なます　汁　味噌汁

上置田作

昆布

平　柱大根　飯

芋

人参

牛蒡

豆腐

正月元旦

若水ヲ歳徳神ニ向イ酌ム

御洗米ヲ上ゲ后(後)若水ヲ新ヒシヤク

ニテクミ取リ井桁三ケ所ニ上ゲ其后

萬事ニ使用ス

火ノタキ付ニハ豆柄ニスガイヲ用ユ

日光其他諸神ヲ拝シ年内家運隆盛子孫繁栄ヲ祷ル

御神酒ヲ上ゲ御洗米ヲ上ゲ御宝幣ヲ上グ

御茶　南堅ノトテ串柿ヲ用ユ

茶碗ハ相馬焼ヲ用ユ

白米八合汁

取初メ　代々ニ松ニ床若

串柿　田作　餅切

昆布　栗　大豆

御酒　トソ　酒ノ肴　数ノ子

イチョー大根

雑煮餅　御菓昆布　田作

豆腐　人参

牛蒡　芋

皿　大根漬

倉開キ　白米内場一升桝入レ

餅四切　田作　昆布

床若　頭付ノ魚　串柿

二日

飯タキ初　前日ノ残汁

酒粕魚漬

御宝幣開キ　祝酒ヲ飲ム

三日

御恵比寿御祝　壱升桝ニ内場壱升

白米　餅四切　床若　串柿二串　昆布

田作

皿　なます　芋汁

輪切大根

平　昆布　飯

豆腐

四日　普通

五日　普通

六日

年取り　御神酒ヲ上ゲ　御洗米ヲ上グ　賀河ヲ書ク

皿　生膾　汁　干

油入レ

柱大根

平　牛蒡

大豆　飯

豆腐

菜

七ヶ草ヲ叩ク（セリ若タハ干菜）

七日

七ヶ草粥　七ヶ草　白米　栗三粒

大豆少々　昆布　大根

菜

皿　大根漬　汁前日ノ残リ

八日若シクハ十一日

御供ヱ開キ　御菓ハ元日ノ通リ

若木向イ　御酒ヲ飲ミテ祝ヒ白米ヲ山ノ神ニ供ヱ後木ヲ切ル事

十三日

小正月準備

餅搗

繭玉祝

十四日

年取り　早朝　門外ニ藁ヲ焼キ悪疫ヲ防グ　虫ノ口縛

鬼木ヲ置ク　入宝ノ花ヲ書ク

御酒　御供物　御洗米前ノ通リ

皿　汁　平　小豆飯　前ノ通リ

供シ物等ヲ用ユ　小豆ヲ少シ残シ置キ繭掻キノ節アクノ替リトテ用ユ

蚕玉神社　道祖神ヘ繭玉ヲ上グ

通リ神ニ年ヲ取リテアキノ方ヘコザレトテ繭玉ヲ屋根上ニナゲル　馬　鍬　諸道具　鼠等ニ年ヲ取ラス

年越シニハ銭三文ト大根合セ年ノ数程道祖神ヘナゲ后ヲ向カズニ帰ル

十五日　タキ火　若木前ノ通リ

御粥　鬼木ヲ焼ク　置墨ヲナシ年内ノ晴雨ヲ占フ　粥カキ木

餅二切ズツ二本ニテ幅ヲカタトテ粥ヲカキマワス

汁　サイノミ大根　人参　牛蒡

芋　昆布　田作リ　豆腐

（豆入レ　何レモ四角ニ切ル）

皿　大根漬

十六日

繭掻御菓昆布　千祖大根　芋

人参　牛蒡　豆腐　小豆

皿　大根漬

二十日

御供ヱ開キ　御菓前通リ略記

御蔵神様ヘ御神酒ヲ上ゲ御立テ申ス

千秋万々蔵家運長久

附記

正月廿四日　十二月廿四日　業酒

二月初午　御繭玉十二蚕玉様ヘ上グ

御事餅

三月節句　雛祭リ　御雑煮餅　御菓

有リ合ワセ

端午節句　送リ物

餅　一立　鯛　二把　白米

弐升　其他

右ハ原家代々ノ行事ナレドモ失念ナキヤ為メ明治四十年祖母ヨリ聞キ取リ記帳セシモノ也

明治四拾年正月吉祥

原信喜（中沼文書）

二　春夏の行事（二月～八月）

節　分　立春の前日（二月三日か四日）を節分という。節分の日には、大豆を炒って恵比寿様に供え、夜になるとそれを年男（その年の厄年に当たる人）が大声で「鬼は外、福は内」と唱えながら家の内外にまく。その年、年男のない家では主人がまく。そのあと枡に残った炒り豆を手づかみにして食べる。このとき一度に自分の年の数だけつかみとるとその年、運が良いといわれる。また、この豆をしまっておいて初雷のとき食べると雷に打たれることを免れるという。

最近この日、神社やお寺では家内安全・交通安全の祈願を合わせて盛大に行うようになった。特に本村沢尻の恩徳寺では、これを盛んに行い、厄年に当たる男女の厄除け祈願などで近郷からの参詣人が年々多くなり賑やかになった。

図10―5　恩徳寺節分会
ごまをたいているところ。回りには信者がぎっしりといる。

いわしの年取りといって、いわしの頭を串にさし、門口に立てた。

朝早く門口でとうがらしをいぶす。また、六日にしなかった家ではこの日に、白紙に「蟹茅」と書いて門口にはる。割った薪に消し炭で平年は一三本、閏年には一二本の線を引いて門口に立てる。これを「鬼木」といって、鬼を迷わせるものだといい、鬼よけ、厄よけの意のものだという。

初　午　二月最初の午の日。この日繭玉を作って蚕玉様をまつった。祝殿のまつりも多くこの日にする。家で飼っていた農馬を外に連れ出す。若者はこれに乗って走りまわるのを楽しみにした。旧暦のこのころになると陽光も濃くなり、野良仕事も日先にせまり種物売りが回わって来た。

おこと　針供養　二月八日をおことといって餅をついて祝う。初嫁は餅を長蔵に切ってお里へいった。一年の事始めといい、また、正月の事じまいともいう。この日針供養の日といって女たちは一日針仕事を休み、折れた針を豆腐にさして供養した。今は学校やお寺、裁縫師たちの家ではするが一般の家ではほとんどやらなくなった。

図10―6　恩徳寺境内にある針塚
おことに針供養をするならわしである。

涅槃会　二月一五日は釈迦入滅の日で、寺院では涅槃図を掲げ、信者も集まって供養する。

桃の節句　三月三日は上巳の節句で、我が国では桃の節句と雅びやかな呼び方をする。元来は旧暦で行われたが今は新暦の三月三日か一月遅れの四月三日にする。女の子の初節句には里親から雛人形が贈ら

れる。ひな壇を飾り、菱餅・白酒など供える。この日初嫁は鯨尺六寸幅の長煮ちの餅二枚にあさりをつけて里親にお礼にいく。（大泉）また、鯨尺八寸幅の長だち一枚を三つ折にしていく（田畑）ところもある。

彼岸会　春分の日を中心に一週間を春彼岸という。ぼた餅（おはぎ）やてんぷらを仏様に供え、先祖の墓参に出かける。葬儀があって初めて迎える家には初彼岸といい近親の者が線香立てに行く。「暑さ寒さも彼岸まで」といわれるように春の日ざしがうらうらと照り日脚もとみに伸びるころである。

お花まつり（灌仏会）　釈迦誕生の四月八日には寺院では「天上天下唯我独尊」と天地を指さした裸身の誕生仏に甘茶をそそいで供養する。寺では甘茶を無料でくれる。大泉の勝光寺では一月おくれの五月八日に花で飾った花御堂中の誕生仏に甘茶をそそぐ。社寺役の者や老人クラブの人たちが応援をし、この日ばかりは無住の勝光寺も老若の男女で賑う。

また、粉で作った色とりどりの餅（おもりもの）をくれる寺もある。

図10—7　お花祭り（大泉）

味噌たき　三月の終わりから五月半ばにかけて、味噌煮が盛んに行われた。昔は大釜の上に四、五斗くらい入る長桶を据えて蒸し煮にしたものを、はんぎれ桶に入れて雪ぐつをはいて踏みつぶした。それを玉に握り、藁で括るして一か月くらい干し、臼でつき、塩を加えて桶に仕込んだ。昭和期になるとほとんど蒸し煮はせず、煮て、味噌つぶしの機械でつぶし、糀を混ぜて熟成させるようになった。

図10—8　みそ（味噌）たき

メーデー　これは大正九年上野公園で行われたのが日本最初のメーデーであった。五月一日は労働者の祭典で多くの事業所は休みにして労働組合の主催する会合に加わって、働く人たちの団結を固めたり、要求事項を掲げて気勢を挙げデモ行進などする。

八十八夜　五月二日ごろ、立春から数えて八八日目で、「八十八夜の別れ霜」といってこのころになると降霜もなくなり、各種農作物の種播きの目安になる日である。大泉では村の山回りをする例になっている。

端午の節句　五月五日端午の節句を我が国では菖蒲の節句ともいう。桃の節句が女児で、端午は男の節句である。初節句の家へは親元や親戚から五月幟・鯉幟・武者人形等が贈られる。菖蒲とよもぎを軒にさし、菖蒲湯をたてたてはいる。健康であるように元気に育つようにと鯉のぼりを立てて祝う。

初嫁は三月の節句と同じように「裁ち餅」に乾鱈を添えて、生家、世話親、かね親へ節句礼に行く。また八寸角の餅二枚を初節句以外の節句には持っていくのが普通であった。五月五日は田で「こどもの日」

として祝日に定められ（昭和二三年制定）子供のすこやかな成長を祝う日となって、子供らの楽しみの日となった。

図10—9　よもぎとしょうぶ
五月の節句にはこれをかざってお祝いした。これは旧暦のときであった。

小　満　五月二一日は暦の上で、二四節気のうちの小満の日に当る。このころになると西駒へ種まき爺の雪形が現れる。畑作物、特に豆類のまきつけの適期といわれ忙しい時期である。

蚕玉様　蚕の掃立前良い時を選んで各部落それぞれ蚕霊神をまつって豊作を祈った。昔の蚕はなかなか飼育がめんどうで当り違いがあり、しかも農家にとっては現金収入はこれに頼っただけに豊作を祈念する心情には切なるものがあった。

図10—10　蚕　玉　様
大和泉神社境内にある。市場の蚕玉様が合祀されている。（向って右側）

山の口明け・草場草明け　入会山の山の口は山の若葉の成長具合を見て山元又は総地元が決め、村々へ通知して農家の最も忙しい季節が来る。六月一日ごろからである。六月一日はお供えで作った凍餅を食う日とされ、神にも供えた。

節　田　六月六日ごろ芒種の日（旧暦の五月の節）を節田といってこの日田植えをすると豊作だというのでたとえ三株でも植え初めておく。田植えは六月一五日までには終らねばならぬといった。「おそくも中三日前（二〇日ごろ）までには植えろ」といわれたものである。中とは二四節気のうち、旧暦で月の後半にくる節だからここでいう中は夏至に当たる。「半夏半作」ともいって七月に入っての田植えは遅すぎるといわれた。しかし、今は田植えが早くなって五月中には親ね終わる。

田植えじまい（しつけじまい）　田植が終わると小束の糯苗を三把神棚に供え、柏餅やぼた餅を作って祝い、田の神に田植じまいを感謝した。

農休み　田植えが終わったころ村中一斉に農休みの日を二日とった。餅をついたり、ぼた餅や柏餅を作って近隣へ配ったりした。初嫁は生家へ重箱をさげて疲れを休めに行って来た。男たちは馬に乗って羽広の観音様へお参りに行った。馬が無事に働いてくれたことの御礼と、後々も無事に働いてくれるよう加護を祈りに、馬の沓を寺の境内の木に吊した。帰りには大芝原や北原の原っぱで草競馬をして楽しむことはよかったが、中にはあばれ馬にふり落とされて怪我する悲劇もあった。

半夏生（はんげ）　七月二日ごろが半夏生で、この日から秋彼岸の中

日まで朝草刈りが許された。馬の飼料や肥料作りにするためで農家にとっては大事な仕事であった。大芝原、北原、上溝原から西山方面まで刈りに行った。

この日はねぎ畑へはいるのをつつしんだ。

太曽福島で馬市が開かれるのもこのころで、馬買いや馬の交換に行った。

木下明神さま夏祭り　七月一七日は木下南宮神社の夏祭りの日である。箕輪郷一万石、三四か村の総社のお祭りで、近郷近在から参詣者が押しかけた。一六日の宵祭りは夕涼みを兼ねた人出で広い境内も立錐の余地もないほどの賑わいである。大泉からは隔年鹿祭りが奉納される。

土用干し　七月二〇日ごろに夏の土用入りとなり、一九日間が土用中で一年のうち最も暑い日が続く。田の草取り、畠作物の間引き、土寄せ等、炎天下の農作業につらい時期ではあるが大切な手入れ時期である。若連は神社の祭具の虫干しを行う。また、農事の請負い作業などとして会の費用を生み出した。一般家庭では衣類の虫干しをする。

土用の丑の日　夏まけをしないようにと鰻を食べたといわれているが一般庶民にはなかなかそれを口にするわけにはいかず、せめて牛肉でもといったが、それもかなわず、まあ、うのつくもので我慢するかと瓜を食べてすませるのが、戦前までの農家の暮らし向きであった。

薬草の採取　土用の丑の日にするとよいといわれ、げんのしょうこやたかとう草など取って乾すことは今もなお行われている。

七夕祭り　五節の一つで元来は旧暦の七月七日に行われたが、今は新暦の八月七日に行う。天の川の両岸にある牽牛星と織女星が年に一度相会する夜で、この夜雨が降ると相会することができないといわれ、瓜畑にはいることを嫌う。瓜畑にはいると雨が降るからと。

庭前に葉竹を立て、五色の短冊に歌や願いごとを書いて飾りつけ書道や裁縫などの上達を祈る。これを書くとき硯には里芋の葉の露を受けて墨をするというゆかしいならわしがある。

桝を洗って並べ、瓜やなす、夕顔、かぼちゃ、もろこしなど新鮮な野菜を供える。なお、硯・筆箱・筆などを洗って傍に供えて置く。飾った竹は八日の朝川へ流した。

三　お　盆

地獄の釜のふたがあく日　八月一日は地獄の釜のふたがあく日で仏様が黄泉の国をお立ちになるというので、古くは、うす焼を作って供えた。今はあずきの餡を入れたお焼を作って供え、これが盆の仏事の始まりになる。

仏様迎え　新盆の家では六日に美すずの六道地蔵尊へ仏様を迎えにいく。松のほえ（新盆）に新御霊はついて家へ行くといわれているので、松の枝に宿らせて迎えるという風習が古くから続いている。最近は各寺院ではお寺へ来てお迎えするようにと勧めている。新盆の家は仏様が帰ってくるというのでこの日から盆灯籠を灯して供養する。

施餓鬼　六日過ぎから寺院では檀家を集めて盆のお施餓鬼を行う。

墓掃除　七日はお墓の掃除日である。この日にするものとされているがつごうの悪いときは一三日の午前中に行うものとされている。八月一日にする風習もある。

盆棚　一三日には仏様に安座していただくために棚を作る。かや・よし・がま・つくもなどで編んだ敷物を盆棚に敷いてその上に祖

先の位牌を飾る。敷物の末端を垂れるようにする。その末端にすがって無縁仏が這い上がって供えてある御馳走を食べるという。

昔からお盆花といわれたききょう・おみなえし・みそはぎそのほかの草花を供え盆棚を華やかにしつらえる。茄子か瓜で馬を作る。馬の足はがんじやかやの茎で作り、そうめんをかけて供える。一六日の朝、仏様が帰るときこの馬にご馳走を乗せ、み霊もこれに乗って行くという。

仏迎え　盆棚ができるとお墓へ行って迎え火をたいて仏様を迎えてくる。このとき萱を四本持って行き、二本は墓の両側にさし、他の二本で幕石をなでながら「仏様も先祖様も皆ござっておくんな」という。この二本に仏様が乗って来るというので持ち帰って盆棚に飾る。（大泉）また、仏様のよりしろとして近くに咲いている花か、花がなければ木の枝を持ち帰る。（田畑）

図10—11　まんど（万灯）

夕方になると木戸口では迎え火をたいて長い旅の労をねぎらいながら仏様を迎える。夜になると子供たちは麦わらで作った「まんど（万灯）」に火をつけて振り回わし仏様を慰める。一三日には「まんど、まんどや迎えまんど」、一四日、一五日には「まんどやまんど御馳走まんど」、一六日には「まんどまんど送りまんど」と唱えながらふり回わす。夜の闇の中であちこちにふり回される火の輪には幻想的な美しさがある。

盆踊り　若連は村の広場で盆踊りをする。近ごろはスピーカーでレコードのうたを流して踊るが、以前は輪を作ってこもごもうたってそれに合わせて踊ったものである。若い男女の歓楽の場であり、時であり、うれしい恋の結ばれる時でもあった。川向こうの村からも夜の更けるにつれて盆歌がさやかに聞えてきた。

新　盆　新盆の家では盆灯籠を縁にさげたり親戚から贈られた灯籠を飾りつけたりする。一三日の夜は近隣、近親が見舞にくる。「おたな参り」といって明治ごろまでは粉一升、大正ごろは干しそうめんを持ってきてくれた。今は金一封となった。

盆見舞　一四・一五日には遠くの親戚、知己、友人が線香を立てに来る。檀那寺からは棚経に来る。供物は、あんころ餅・てんぷら・めん類・菓子・新鮮な野菜・果物の類である。

お棚送り　一六日朝早く盆棚を片づけ、供えた御馳走は棚の敷物で包み川へ流して送る。（近年は環境衛生上川へ流すことは止められた。）位牌はもとの仏壇に返す。

お寺日　一六日は一月と同じように寺公人は小遣い銭をもらって自由に遊びのできる日である。また、お仕着せをもらって里へ帰る楽しい日でもあった。お寺へお礼詣りにいく。

やむなくお盆のうちに葬儀をしなければならないときは、死者に小鉢をかぶせて行うという。そのわけは、盆に帰る仏様に「俺たちは帰るになぜあの世へ行く」といいながら頭をたたかれるからだと。

盆勘定　以前は店その他の賃借勘定は盆と暮の二回に行った。暮からの残り勘定もあったり、また、正月からの店借り、医者払い等なか

なか大変であった。日雇人の精算も盆に半年分の勘定をした。

盆正月　盆中遊んでも遊び足りない若者たちはもう一日一七日を遊ぶためにと休みを要求する奇習があった。今も田畑部落に残っている。

図10—12　8月17日盆正月を要求するため区長宅前に飾られた門松としめ縄及び積み上げられたくさぐさのもの

山から生松を伐ってきてそれに注連縄を張り、区長・区長代理・会計・公民館分館長等区の主だった役員の庭に立て、なおそのうえ、そこらにある日だの荷車だのくさぐさのものを出入口に積み重ねておく。翌朝区長はさっそく、村中に急告して一日休むことにする。この日を盆正月という。このいたずらはなかなかこったもので区長さんたちは片付けに半日もかかるという。

以前は農休みのとき一日余分にしてくれるようにと、このようなことを行った部落が多かった。

四　秋の行事（九月～一一月）

厄　日　九月は日本列島は台風にたびたび襲われる季節である。昔から二百十日と二十日を厄日として台風の襲来をおそれた。丹精こめて育てた農作物、とりわけ稲に大きな被害もなくてとれ秋を迎えると農民はほっとして豊年祭に農休みをしたものである。

二十二夜様・二十三夜様　旧暦七月二二日お立待ちをする晩で、塩ノ井の霊玉様の祭りがあって賑った。そのためお立待ちをするのに都合がよかった。若連は集って踊りをおどって、近郊から集まる人もあって月の出を待つのによかった。（二夜様については民間信仰の項参照）翌晩は三夜様で、願がけによってはこの夜立待ちをする。

図10—13　二十二夜塔
北熊内城東貯水池端にある旧の22日の夜、月がでるまですわらないように月待ちをする。月待ちをしてごちそうをたべるのがたのしみだった。

敬老の日　九月一五日は敬老の日と呼び国民の祝日として昭和四一年に制定された。村や県からは長寿者に祝いの金品が贈られ、公民館や婦人

図10—14　敬老会風景
若者たちの踊りに見入る老人たち

会などでは慰安会を催し、老人を招いて御馳走したり、民話や歌謡曲をうたったり踊ったりして楽しませる。最近七〇歳以上の老人は医料が無料になったり、老齢年金も支給されありがたい世になった。命を大事にして長生きしたいものである。

秋の彼岸　春の彼岸と同じように仏様に供えものをしたり墓参、寺参りをする。だんだん日も短くなり寒くもなり、なんとなく淋しさを感じるころである。

お月見　旧八月一五日は一五夜と呼びお月見で昔から風雅の人により、俳句や短歌など詠んで親しまれた。白米を洗って浸しておいた生のままのものを臼で搗いたおかいこを月の数だけまるめ一斗枡に入れて月に供える。そのとき、葉つき大根三本を枡のふちにのせて供えたり、また、家によっては、一斗枡に生大根の葉を敷いてつきたての餅を供える。さらに葉のついたままの里芋や枝豆を添えて供える。おからこは翌朝みそ汁に入れたり煮て食べる。

十三夜　旧暦九月一三日である。繭餅、大根三本を一斗枡にのせて月に供える。この日新婚の家ではかね親・世話親・嫁の生家へ菊の花を添えた裁ち餅を持ってあいさつに行く。また、裁ち餅でなく八寸角の切り餅を持っていく家もある。

昔から十三夜の柿盗人といって公然と柿を盗んで食べてもいいとされ、若者たちは夜おそくまでおもしろ半分に柿盗人をして楽しんだ。昔は甘柿が多かった。

第六天のおくんち祭　旧暦の一〇月九、一九、二九の三日、伊那市西箕輪の西山神社の祭典が行われた。中条・上戸・梨ノ木三部落が主催した。作神様といわれ、近郷、近在はもとより遠くからの参詣者で賑った。境内では角力・手踊・地芝居などが催され、飲食店・露店が軒を並べた。秋の行楽には申し分のない季節でこの村からも一瓢さげて行き一日を楽しんだものである。

とうかん夜　旧暦一〇月一〇日の夜をとうかんやといって新米で餅を搗き繭餅を葉づき大根と月に供える。この日は山の神（大山祇命）をまつる。山仕事に関係ある人は特にこの日を祝う。農家では餅を葉づとに入れて山の神の祠に供え、他家のものととりかえて持ち帰って食べた。すると歯を病まないといわれた。昭和の初めまで北殿の子供たちは山の神祠の屋根のふき替えをするために農家から集めたわらの余りを売って菓子を買ってわけ合って食べる楽しみもした。

秋祭り　春行わなかった部落では一〇月一〇日ころ豊作感謝の祭りを行う。

七五三の祝い　一一月一五日は七五三の祝い日である。男子は三歳と五歳、女児は三歳と七歳になると母の里から贈られた晴着を着かざって鎮守様に参拝する。これまで育ったお礼となお健やかに育ちますようにとの祈願をこめた参詣で千歳飴を買って帰る。

恵比須講　一一月一日に出雲に出かけ稼いで二〇日に帰って来るという恵比寿様を祝う祭りである。米の粉をこねて小豆餡を入れた焼餅を作って家にまつってある恵比須様に供える。一日の送り出す日には、小豆のはいらない大きな焼餅を供える家もある。（大泉・南殿）恵比須様には大きな吹形のものを供える家もある。灯明をあげ、尾頭つきの鰯二尾と神酒も供える。朝早く裏のくぐり戸を明ける。早いほど稼ぎが多く福の神がはいるといわれた。娘たちは恵比須様に供えたものを食べると縁が遠くなるとか、お産のときでっかい口の子が産まれるとか、嫁に行くとき財産をみんな持っていってしまうとか言って、食べさせない言伝えもある。

田暦一〇月を神無月（かんなづき、かんなづき）といういわれは、神を祭る月という説と、この月には八百万（やおよろず）の神々が出雲大社に集まって地方には神がいない月だからという説と、雷が鳴い月という説、また、新穀より酒をかもす醸成月（かみなし月）という説、また、かみなし月のなまりで神の月の意という説があり定説がない。

こばしあげ（扱箸上げ）　収穫が終わると、家いえではこばしあげの祝いをして神仏に感謝した。千歯（稲扱きまんが）の出現以前は二本のこばしで稲穂を扱いた。その名残りにこばしあげの言葉が残っている。箱あげとも言った。嫁は里へ遊びにやってもらえた。今の勤労感謝の日に当たるか。勤労感謝の日には農協では農産物の安売りやいろいろの催しをして、組合員に感謝の意をあらわす。

秋じまい　諸作物の収穫が終わって農家がほっとする秋一一月の終りか一二月の初旬、家々のつごうのつく日を定めて秋じまいをする。その日よそへ嫁いだ娘は招きを受けると子供を連れて実家へよばれて来る。御馳走はぼた餅に甘酒ぐらいであるが娘は親や姉妹に会え、子供たちは従兄弟と遊べる楽しい日であった。ほかにこれといって娯楽の少ない農村の子供たちにとっては待ち遠しい日であった。

お大師様　弘法大師様を祭るに、一一月四日は木でいし（大師）といって、そうめんを供え、一二月一四日は花でいしといって、おだんすを、二四日は実でいしといって、おはぎを供えた。

お事　一二月一八日、この日は事おさめの日として餅を搗いて祝い、春二月の事始めと同じようなことをする。針を供養する家もあったり、厄病払いだといって餅を食べる。

秋葉講　一二月ともなると火を扱うことも多くなり、農家もいくらか暇になるので、遠州の秋葉神社に火伏せの祈願に講の代参が立つ。

冬至　一二月二二日ごろが冬至で最も日中が短い日である。この日南瓜を食べると中風にならないといわれた。南瓜はこの日が食べおさめで、越年しないならわしであった。馬の年取りで、豆や麦をまぜた粹を煮て、主人の飯茶碗に山盛り一杯の御飯を入れて食べさせる。南瓜や芋も煮て食べさせる。馬に一年中の労苦を感謝し、来る年も達者で働いてくれよとの祈りをこめていた。

五　歳末の行事

煤払い　年内の煤を払い、家中の大掃除をして清め、年神様を迎える準備を始める。神棚はことに念入りにする。ひいろのかぎづつの紐を新しく取りかえた。

奉公人の出替り　一二月二〇日は男衆・下男・女衆・下女と呼ばれた雇人の出替わりの日とされた。

米洗い・餅搗き　二六日に正月用の餅の米を洗う。二八日に餅つきをする。都合によっては三〇日に搗く。二九日は苦餅といって嫌い、三一日もきらって餅つきはしない。

最初の日からお供え（鏡餅・お飾り）をとる。年神様へは特に大きめのを二重ねとる。家中にまつってある神・倉・水神様・便所等へ供えるのを統いてとるが家によって数が違うが、奇数重ねとって供えるようにした。そのあと大正月中に食べる分をつく。栗餅・あられ餅・豆餅・粉餅等数種類かついた。餅米だけよりむしろ他のものをまぜて米の足しになるようにしたものである。寒さの厳しい年には凍餅もついでについた。朝、小暗いうちからあっちこっちから威勢のいいもちつきの音が聞えて暮のせわしさを感じた。

注連飾り・松飾り　新葉でお注連を作る。山迎えといって山から

松の木を切ってきて飾る。昔は立木のもので枝が三階から五階ついたもの、門松は七階もあるものを立てた。近年は山林保護の立場から枝を使うようになった。松の足を洗うといって、松飾りは基の方四、五寸皮をむく。

年神様　台所か座敷の鴨居の側に天井から新しい紐で板を吊し、注連飾り、松を立てて飾りつけをする。鏡餅を供え、灯明の用意に灯明皿・石油豆ランプ・ローソク立など思い思いのものを揃える。棚はお膳一対分あけて年取りや正月の供えものができるようにしておく。

新御霊　大みそかに年内に新仏のあった家へ「新御霊」といって米二升持って見舞に行く。また、粉やそうめんなど持って線香立てに行く家もあった。近親が淋しい年越しを慰めに行く行事である。

暮勘定　盆以後の貸借勘定のけりをつける。盆に払い残したものも決済するのが暮勘定である。「盆にくれなけりゃ暮でもよい」などということばがあった。特別勘定に水車小屋の勘定があった。一年中まとめた勘定になっていて米・薬の掛賃、粉類の挽き賃は紙に記したものを配り、賃銭を集めに歩いた。それを書き寄せなどといった。集まりが悪いと大晦日の除夜の鐘の後までも続いた。なかなか工面がつかず断るに四苦八苦し、どうしても払えないときは真顔して質子してもらって年を越すというせつない年もあった。それでも元旦になると「去年の鬼が年始の礼に来る」ということもあった。

歳の市（暮市）　二八日が暮市で村の北部は木下へ南部は坂下（伊那市）・高遠へ買物に出かけた。年取用の魚正月行事に使う神前用具・瀬戸物・家具類・衣類・履物など買って来た。でっかいぶりの塩包みを得意顔で背負って帰る人、酒樽を背負った人などで町は賑わった。

御歳暮　新婚の家ではかね親・世話親・嫁の生家へ歳暮を持ってあいさつにいく。串柿一重ねか半重ね（竹の串へ四、五個さしたもの一〇串を一把、四把を一重ねといった。）あるいは蜜柑一箱など持っていくと、酒食を供され、返礼として足袋一足とか、手拭半反ぐらいをいただいた。

賦銭割り　各部落では一年中にかかった経費を精算して各戸に負担させた。部落に財産あるところは別としてなかなかこの負担も容易でなかった。他部落からの入作のある場合の集金などは大変であった。

年取り　年神様・神棚・仏壇・土蔵・水神・便所等へ白紙二枚重ねの上にお供え（鏡餅）をのせてあげる。年神様・神棚・仏壇へはお神酒もあげる。灯明をあげ、ひき鉢（木製の大皿）へ御飯と汁の実を盛り、ぶりか鮭の酒粕煮を皿に盛り、別に田作り・数の子・昆布・黒豆・たこ・なますなどをお膳にのせてあげる。お頭付の魚も年神様、神棚へあげる。供えおわるとまず主人がお灯明に火をともして柏手をうって礼拝する。続いて家族一同礼拝して年取の膳につく。年長順に座を占める。主人のあいさつでおめでとうをいい乾杯する。

仏壇へは「おもりもの」を供える。これは御飯を大皿へ白紙を敷いた上に山盛りにして、木の割箸三膳半立てて供え、野菜・くだものなどもたくさん供える。また、木製の大皿に御飯を山盛りにし木の箸一二ぜん（関年は一三ぜん）立てて供える。これを「おみたまめしさま」といって正月一五日まで供えておく。元日、二日、三日は御飯を別に供えない。

なお、鰤や鮭を年取魚にするわけは次のようないわれによる。鰤は成長するにつれて、呼び名が変わる出世魚だからそれにあやかるためだと。いなだ・わらさ・はまち・ぶりと呼ばれる。（東京辺ではわかし・いなだ・わらさ・ぶり、大阪辺ではつばす・はまち・めじろ・ぶりと呼

ぶ）

鮭は生まれ故郷を忘れずに帰ってくる習性があり、さけの語が栄えるに通じ「花よさけさけ」のめでたさを願ってのことからである。

第一一章　民俗芸能

本村には民俗芸能として、とりあげるほどのものは残っていない。いま残っているものでは、大泉の「鹿踊り」ぐらいのものであるが、これも行列で踊りの要素はなくなっている。しかし、この村の人々が芸能に無関心であったわけではなく、ただ独特のものが残らなかったということである。これはこの四通八達の村の地域性によると思われる。今後も独特のものがうまれるかどうかははなはだ心もとないが、数少ない古くからあったものを保存し、またその発掘には一層の努力をしたいものである。

一　鹿祭り

木下の夏祭りには、大泉から一年おきに、鹿がでて、それを「鹿祭り」といい、鹿頭祭とも鹿頭行列とも呼んでいる。古い記録には「鹿踊り」と記されている。踊りの要素がかなりあったものであろうか。

この祭りの起源は今から四三〇余年以前永禄元年（一五五八）で、ひでりに苦しんでいたこの地帯の人々が、雨乞いをしたところ、効験がいちじるしかったので、そのお礼としてはじめたものだと伝えられている。

この祭りは箕輪郷の領主箕輪左衛門尉長頼が先にたって、箕輪郷全体ではじめた。そしてその箕輪郷のうちで「お目出度い名」の村から鹿をだした。

天竜川の東側からは福与・福島がえらばれ、西側からは大泉・大萱・富田などがえらばれた。大・福・富という名がつく村々のうち、天竜川をはさんで四と東が隔年に鹿をだすのである。

はじめは、鹿頭七五を実際に供えたようであるが、いつしか鹿頭の冠物となり、その数も四五から二五となりいまは二〇前後となっている。このとき隣村からは多くの勢子をだした。

冠物は鹿の角として三枝になった木の枝に紅白の紙をまきつけ、耳は黒朱子でびんとはり、目、鼻、口、たてがみ等は綿子に似せ、口は白羅二枚で中から赤い布の舌をたれ、たてがみは五色の布を長くたらしている。

警固という役もある。稚児のでた家の父兄が付添って護衛するものを警固といった。このほかに

図11―1　ししまつり

稚児がししをかぶって三回回る。左はたいこたたきのいでたちである。（原正枝提供）

全体の警固は大泉や大泉新田及び富田等の村役人が当たった。その警固のいでたちは、持・帯刀・一文字笠というものであった。刀狩り後の農村では帯刀は許されなかったが、この祭りには特に許されていた。明治九年の佩刀禁止令下でも、明治一〇年にはこの祭りに限り帯刀許可をとっている。古記録には大蔵村からも警固がでたとあるが、近ごろはでなくなった。大泉新田は大泉から分村したのでずっと今日まで祭に参加、鹿も出している。

太鼓を背負う人とそれをたたく人がある。鹿踊りといった昔の踊りの要素がわずかに残っている。そのいでたちは、花笠をかぶり、大柄の地の浴衣を着、三尺帯をしめ、白足袋で草履をはいている。そして十字襷をし、しっぱさみをして動きやすくしている。まず太鼓しょいが背中に太鼓をせおってたつと、太鼓たたきは「ホーイ」といって右左に動き回わって「チョンチョンチョン」と太鼓のふちをたたく、それにうながされるように二、三歩前進する。その軽やかな身ぶり手ぶりの中に、鹿の姿を連想させ、踊りの要素を思わせるものがある。

祭りの当日は、まず大泉神社の社頭に整列した鹿（稚児で鹿の冠り物をつけている）たちは、この太鼓しょいと太鼓たたきの所作にあわせて前進しまた停止する。多勢の見物人の見守る中で、この鹿の行列は社頭で左回わりに三巡して神社前の神事は終わる。それから大泉の村中を通って大泉公園へ移動する。ここでも多くの見物人の中で同じように逆回りに三巡する。

それから木下の南宮神社に向かって行進する。稚児の行列であるから、炎天下も大変だったし、雨降りならなお大変であった。この神事はもともと雨乞いからはじまったので、民間ではたとえ三粒でもきっと雨が降ると言われていた。よく夕立雨が急に来たりした。数年前には木下からバスを仕立てて迎えに来てくれたこともあったが、いまは自家用車が普及したので送迎はごくかんたんになった。

さて、歩いて行進したころの大泉から木下までの行進は遠く長かった。親の背におぶわれた稚児が多かった。歩いて木下西部の殿林（古記録には天神山上）まで来て一服していると、木下側の神社総代等の出迎えをうける。そこから、再び行列をととのえて街道を練り歩いて南宮神社に到着する。

そこで大泉村の村役人と木下の南宮神社総代と改めて対面し挨拶をかわして、お鹿奉納を言上し、神前でお祓いをうける。さて、いよいよ本番の神事であるが、やはり神前で役人を先頭に太鼓をうって左回りに三巡して奉納神事は終わる。（この神事は昭和五二年に箕輪町の無形文化財に指定された）

この祭りに参加する稚児の鹿頭は、このごろは二〇頭前後である。戦前までは各屋敷（同族）から一頭ずつ格式をもった順番などがあって、めったに稚児にでることはできなかった。戦後から組単位になって、どこの一族からでも誰でも出られるようになった。この鹿頭祭の稚児になった子供は、健やかにたくましく育つといわれ、進んで参加している。（詳細は歴史篇参照）

二　地芝居

昔は農村には娯楽が乏しかった。こうした地方の農村では歌舞伎とか人形芝居は、今から想像する以上に魅力があった。地方民間に伝承され定着した歌舞伎芝居を、地芝居・地狂言・村芝居などといった。明治初年ごろまでは各地とも、盛んに行ったものであるといわれている。

地芝居を行う時期は農閑期のこともあったが、村の春夏秋冬の祭礼や盆などが多かった。祭日が村の慰労日であったことと、神楽などと同様に村芝居も、神仏の霊をなぐさめたり鎮めたりするのに役立つものと信じられていたからである。

古老の話によると、塩ノ井でも、久保でも、北郷でも盛んだったようである。しかし一番盛んだったのは大泉であった。

大泉の村芝居は明治から大正、昭和初年まで盛んに行われた。当時若い衆から中老の人達まで大変芝居好きな名手がそろっていた。義太夫がたりには原常弥（西中村）、振付けには白鳥彦次郎（油や）、女形には清水辰三郎、踊り手には春日伊三郎（春日）というように、何れも近郷近在に並ぶものもないものであった。このほかにも、これに続く人々がたくさんそろっていた。これらの人たちは自分から芝居をするのが好きで、働きながらそのしぐさをしたり、せりふをいいながら働いているのをよくみかけた。

明治の初めごろ、芝居をするにも鑑札が要ることになったが、長野県ではむずかしかったので、安房峠を越えて飛騨の高山までいって、鑑札をとってきたこともあったと伝えられている。当村では記録が乏しいが、明治二四年の「営業台帳」（役場文書）には次のように二人の登録がされている。

「一、俳優　二一〇番地　白鳥彦治郎
一、道芸稼人　三二七番地　山崎豊三郎　」

芝居好きの者が集まって練習を重ねたうえで、村の人々に見せる芝居であるから、あれは誰これは誰とみんながよく知っているものが立ち回わるので、実に楽しいものであった。見物人の中には、名場面ごとにたくさんのお祝儀をなげ、しまいには羽織まで投げてしまう者もあった。

木戸でうけつけた御祝儀は、実際の金額の百倍、千倍という額を、花道にはりだされ、一層その熱気をあおった。

村内あちこちで出演しただけでなく、他村にもでかけた。上古田村の秋祭りにでかけていった時などは、二日も三日も泊りがけで芝居を踊っていた。こんなように、あまり夢中になってしまった結果、家業もついおろそかになり、身上をなくしてしまう人も出てきた。

大泉の村を通ると、畑の中や田の中から働きながら、芝居のセリフをとなえる声がよくした。とにかく村の人たちは芝居が好きであった。

三　芝居興業

村の衆の村芝居ばかりでなく、地方廻りの役者を頼んで、しばしば芝居興業もした。芝居好きの者が集まって小屋の材料をもちよって小屋掛けをし、舞台を造った。立臼のようなものは村中から借りることもあった。

この興行もなかなか厳しくて、届出が必要であった。

「　芝居興行願（中宿文書）

俳　優	岐阜県美濃国恵那郡馬場山田村	後藤	米作
〃	長野県筑摩郡東川手村	内川	万平
〃	同　下伊那郡里吉村	加納	清吉
〃	同　〃　上飯田町	庄田	多平
〃	〃　〃　上郷村	田中勘三郎 田中浅次郎	
義太夫	長野県下伊那郡松尾村	松村	富弥
〃	〃　〃　飯田町	前沢	新吉
音　曲	〃　〃　上飯田町	新井	久吉

右之芸人願い入れ本月廿一日雨天日送り日数一日原信一持地ニ於テ午前八時ヨリ午後六時マデ芝居興行仕リ度ク最御規則ノ通リ税金上納仕リ候間此ノ段御聞済シ下サレタク願上ゲ奉リ候以上

木戸銭　大人　一銭六厘
　　小人　　八厘
　　桟敷　拾五銭

上伊都郡南箕輪村　願人　原　信　一㊞
右村　　戸長　清水平一郎㊞

明治十三年四月十九日
上伊那郡々長　伊谷脩殿

この願書は大泉村の瘡守稲荷社の祭典日四月二一日に興行をしようとしたもので次のように許可されている。

願之趣聴キ届ケ候事
但シ警察分署ヘ届ケ出ス可ク候税金ノ義ハ成規ノ通リ相納メ候事
明治十三年四月十九日　上伊那郡々長　伊谷　脩　」

この時の入りは、大人八〇人、小人七〇人であったと願人から報告されている。総計二円七五銭（当時米一俵四円八銭）のあがりであった。これは税金のこともあるので過少の届けであるかもしれない。

この年南殿でも三夜続けての芝居興行願いがでているが、木戸銭は一〇倍も高い大人一〇銭、小人八銭となっている。だがこのころ普通大人二銭、小人一銭が相場だった。

演ぜられるのは、仮名手本忠臣蔵、一ノ谷二葉軍記、壺坂霊験記、菅原伝授手習鑑などであった。この物語の筋は勿論各場面でのせりふも、多くの見物人は何回も何回も見て承知していた。義太夫にあわせてうなる者、頭をふり体を動かしているもの、全く役者と一体になった陶酔の観劇であった。

自演の村芝居にしても、よそから頼みこんでくる興行芝居にしても、同じ題目をくりかえしくりかえし演ずるので、出演者はもとより見物人もその筋や場面をそらんじていた。このくりかえしによって、いわゆる義理人情など人々の心情を豊かにしていった。

何よりの楽しみだった当時のことであるから、見物の家々では御馳走をおごってつくった。独弁という塗物の弁当箱を幾重もさげたり、大きな重箱に御馳走をつめたりして見物にでかけた。予め用意してある座席の上で、御馳走をひろげ、ひょうたんにつめた酒などをくみかわして見物した。隣近所の人々の誰彼ともなくふるまったりふるまわれたりして、酒食をたのしみながら、日ごろのうさもその日ばかりは忘れて見物した。こうした時は、ほとんど村中総出の見物であった。

四　盆踊り

盆踊りは、この期に来訪する祖霊・無縁霊を供養するとともにこれを鎮め送るために行われる踊りといわれている。小唄（うた）踊りで時代時代に流行の小唄などをいくつか歌い、それを伴奏として、踊りまた踊るのである。

みやびやかな浴衣などを着けた男女の踊り手が、大勢行列をつくって村の広場に輪をつくり、笛や太鼓のはやしにのった小唄につれて、優雅なゆったりした踊りを踊るのである。

盆にゃおいでよという歌詞にあるように、祭りには来なんでも盆にゃおいでと呼びかけたり、踊りに参加した他村の若い衆をよく来てくれたとねぎらう歌詞もあった。

。盆にゃおいでよ八月盆にゃ死んだ仏も盆にゃ来る
。盆にゃおいでよ祭にゃ来でも死んだ仏も盆にゃ来る

図11－2　エーヨー節（盆踊り）

上伊那　地方
押田　調平　採譜

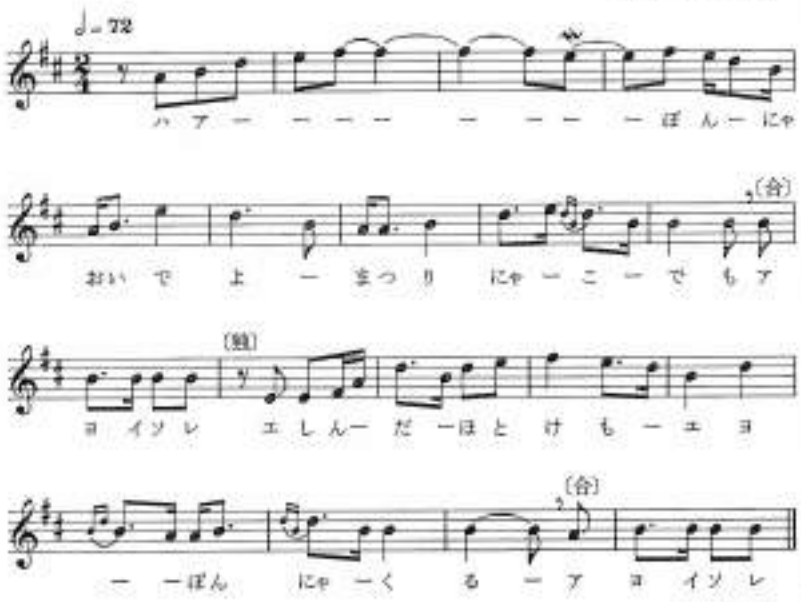

（上伊那誌）

◦ぞうすじゃあるまい瓜ばかくれてこれじゃ糸目も出やしない
◦他村若い衆よく来てくれたさぞやぬれつら豆の葉で（そそが）

この盆踊りは昔から、当地でも各村々で踊られた。前記のような歌を中心に即興の歌があったり、伊那節を変えてうたったりする。七七七五調の歌なら何でも歌えたのであった。その盆踊りの歌曲は、「エーヨー節（あくり節）」であった。どこかに哀調をたたえながら、村中の男女問、または他村の若い衆との間に歌での応答もあって歌合わせの趣もあった。エーヨー節はほぼ上の譜のように歌われた。

この盆踊りも、戦中戦後に一時とだえたが、近ごろまた復活して来ている。最近はレコードをかけて、さまざまな演歌や踊りをし、またテンポも早くなってきた。

図11－3　盆踊り唄

採譜　矢野錦城

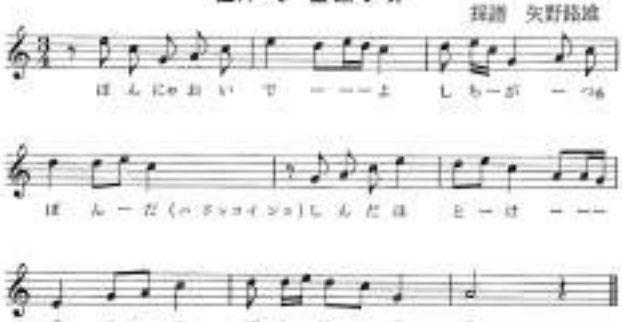

五　おんたけやま

お客とかお花見とかお目出たい席で、まず歌われるのは「おんたけやま」であった。この歌は後に「伊那節」となったのであるが、古老たちは伊那節よりもおんたけやまをうたった。伊那節よりもどこか素朴で農民の心情にあっていたのであろう。一つおんたけやまをだそうと、

〈この家座敷は目出度の座敷鶴と亀とが舞い遊ぶ〉
〈目出度目出度が三つ四つ五つ七つ重なりやめでたい

が、まず歌われた。文政三年（一八二〇）ころは既に相当流行していたという「おんたけ」を、この地方では「おんたけやま」といっていた。明治時代ごろまでは、どこでも盛んに唄われたが、だんだん伊那節にかわって、今では大泉にだけわずかに残っている。

おんたけやまはいつごろから誰によってつくられたのであろうか。作者もはっきりしないし、年代もはっきりしないのが民謡の特徴であ

る（柳田国男）といわれるように、おんたけやまの作者も年代もはっきりしていない。

〽おんたけ山の峰の水は峰の水はいつとける
〽わしが心とおんたけ山の峰（蜂）の水はいつとける

この二首がおんたけやまの元唄であろうといわれている。作者は、おそらく御岳山の見える地方に住んだ人か、木曽谷を往来した人々かであろう。山また山の上に一きわ高くそびえる御岳山の霊峰に、わびしく人恋しい山人の胸の思いをかけて、自然発生的にうたったものと思われる。そしてそれは相当に古い時代であろうと思われる。

この古いおんたけやまは鍛掛峠をゆきかった伊那人にも伝えられたが、元禄九年（一六九六）に権兵衛峠が開かれて、人馬のゆききがにぎわってから、急に広い範囲に拡まっていった。百姓が忙しい時に助郷にかりだされ、また伊那米が木曽へ馬で運ばれるようになって、さまざまの思いをいだいて助郷も馬子も、この、おんたけやまをうたいながらゆきかったのであろう。

〽木曽へ木曽へとつけだす米は伊那や高遠の涙米
〽涙米とはそりゃ情ない伊那や高遠のあまり米

このように伊那側ではうたわれたが、木曽では次のように歌われていて（『西筑摩郡誌』）、余り米と涙米が逆になっているのもおもしろい。

〽木曽へ木曽へとつけだす米は伊那の郡のあまり米
〽あまり米とはそりゃなさけない高遠百姓の涙米

この峠越えの米の輸送は、明治維新以後もつづき、伊那電のできた大正時代まで二〇〇年の余も続いた。この「木曽づけ」の馬追いが多くでた権兵衛峠の麓の村々―与地・中条・上戸・羽広・大泉・横山・平沢―をもととして、南箕輪の村々にもこれがひろがったのである。

権兵衛峠の頂上に立っている大きな石碑には、「御嶽山遥拝所」とあり、これをこえて第二の峠羽淵峠にもやはり、遥拝所の碑が建っている。木曽でも御岳山を望見できるところは鳥居峠と権兵衛峠しかないという。はるかな雪の頂を遥拝して、伊那米を運ぶ一隊は勇気づけられて進み、羽淵峠を下ると、めざす神谷である。神谷は権兵衛峠改修の原動力となった古畑権兵衛の生地でもあるが、また米の荷をおろす目的地でもあった。一人が馬を二～四匹もひいて、三～四人がいつも組になって、三斗三升（または三斗五升）の米を一駄として運んだ。こういう馬追いたちが、峠の上で休息するとき、またはその道すがら自然に口をついてでる道行の歌が、おんたけやまであった。

「はじめは、「ソレコイソレコイアバヨアバヨ」などとはやしていたが、だんだん調子がととのえられて、「ソレコイ、アバヨ」となった。峠の頂で御岳の霊山を望見した後に、さあここで山ともお別れだ見納めだというとき、「またおいで、さようなら」という自然の呼びが、「ソレコイ、アバヨ」になったのであるという。

同じ「おんたけ」が木曽谷で育って「なかのりさん」になっていったが、これは木曽の風土を思わせる。

〽心細いよ木曽路の旅は笠に木の葉がまいかかる
〽木曽の御岳夏でも寒い袷やりたや足袋よそえて

木曽の谷は深く山はけわしい。そこに細やかな人情も育ったが、この谷の生活のきびしさとわびしさからか、哀調を底にたたえた「なかのりさん」が育っていった。

〽東ゃ仙丈西ゃ駒が岳間を流るる天竜川
〽桑の中から小唄がもれる小唄きたやお顔みたや

ここには伊那の広大な景観がある。人情も細やかだが、米もとれる、養蚕も盛んである。同じおんたけから育った「おんたけやま」

は、どこかに哀調をもちながらも、なかのりさんとはちがった明るさ大らかさをもつように成長した。つまり筑輪領や高遠領の米を運ぶ牛方や馬追い（これを木曽づけと称した）をめぐる一群の人々の木曽づけの唄として伊那側に成長発展をした。

明治四一年春、長野市に一府一〇県の共進会が開かれた。余興として伊那から「おんたけやま」が出演することになったが、この名では木曽の歌とまちがえられてしまう。そこで出演者たちが協議して、「おんたけやま」を「伊那節」とし、「なかのりさん」を木曽節として、公演した。この時から「伊那節」が誕生したといわれている。この時涙米を余り米となおして唄ったという。

〈木曽へ木曽へとつけだす米は伊那の百姓の余り米

はやしごえも「ソレコイアバヨ」と整えられた。

いかにも自然で、一脈の哀調をもちながら、しかもどこかに明るく温かいものをもっている。このほのぼのとした情緒は、誰の心をも明

図11－4　おんたけやま

昭和59年6月清水　勇演唱
昭和59年6月神村一美採譜

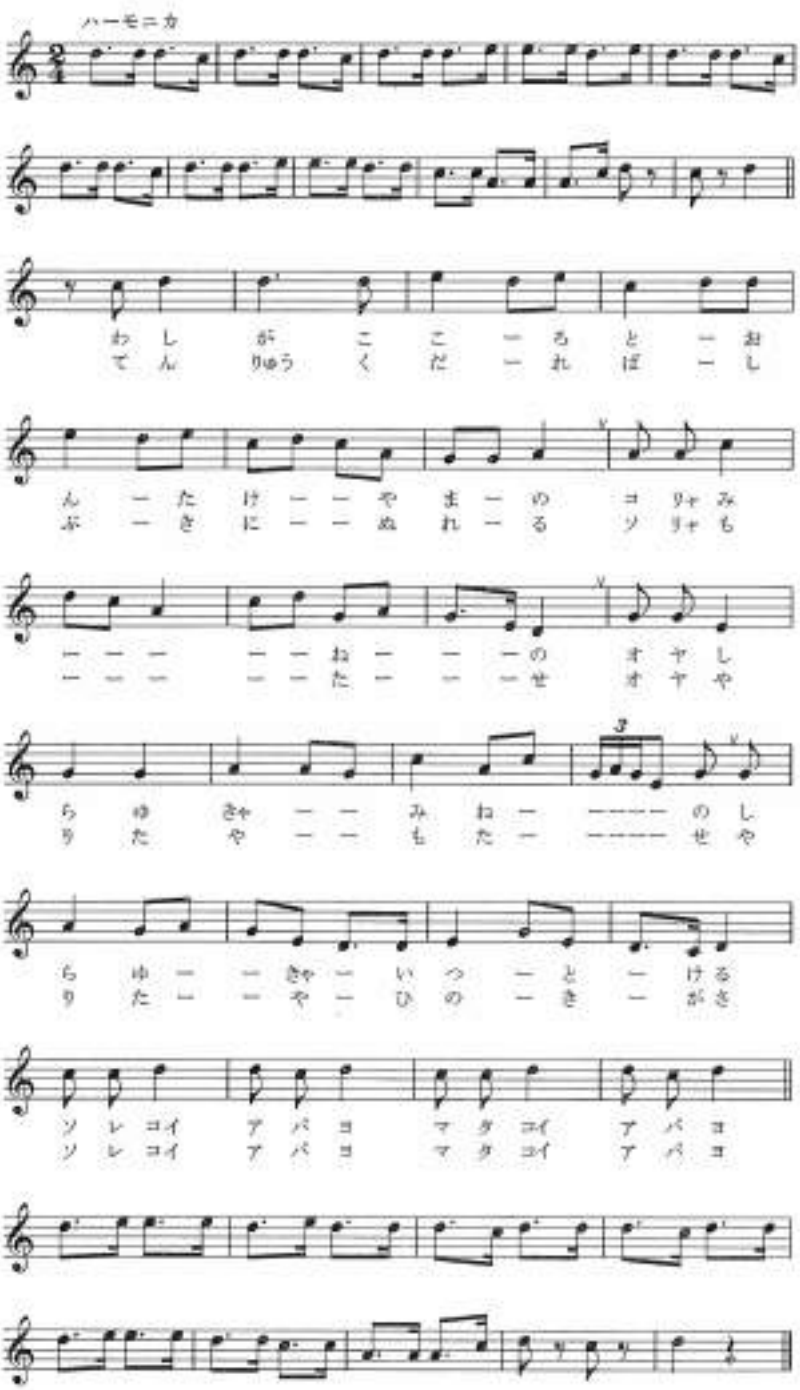

るく縁起のよいものとひびくので、木曽づけの歌は、また「祝歌」として珍重された。

〽めでためでたの若松様よ枝も栄える葉も茂る
〽今日は日もよし来るかも知れぬ座敷はいたり出てみたり
〽遠い所をよく来てくれたさぞや濡れつら豆の葉で

これらは祝歌として伊那人の心の温かさにぴったりであった。

「木曽づけの唄」は「百姓の唄」であり、百姓の「祝唄」となってしばらくの時がたった。明治一二年に上伊那郡役所が設置されてから、伊那村（伊那町、伊那市）は伊那の政治の中心として、急速の発展をした。中央線が辰野を通過し、伊那電（飯田線）が南へ伸びていくにつれ、伊那町の発展は目ざましかった。花柳界の発展もまたそれに並行して目ざましかった。

ここで、「おんたけやま」の「伊那節」はお座敷唄らしいシャレがでてきた。

〽伊那はよいとこいつ来てみても三味や太鼓の音がする

西箕輪・春近・富県・伊那などところにより人によって、微妙なちがいがあって、どれが「正調伊那節」かわからないようになった。そうした中で振付けを加えて、にぎやかなお座敷唄になったのが、町の伊那節であった。それは明るさやにぎやかさのあるゆるいものとなった。

元来、おんたけやまは軽快素朴であるはずであるから、きびきびしたところが必要である。与地や富県に残っているものはこの原形をもっている。大泉に残っているのもこれと同じで、もとの「おんたけやま」の姿をもっている。

伊那の自然や風物をうたったものがたくさんあるが、そのなかから、この地方で唄われたものを記す。

〽東高鳥谷西や駒ヶ岳間を流るる天竜川
〽天竜下りて川下見れば松が見えます浜松が
〽私しゃ伊那の谷谷間の娘並こわがる子は生まぬ
〽天竜下ればしぶきにぬれるもたせやりたや檜がさ
〽桑の中から小唄が洩れる小唄聞きたや顔見たや
〽とれたとれたよ繭がたんととれた富士の山よりたんととれた
〽高遠城下にないよな女児あるよ小出の菖蒲沢に
〽高遠城趾の桜が散れば鳴くよ猪鹿のほととぎす
〽伊那の名物数ある中で忘れしゃんすな伊那節を
〽秋がすんだら呼ばれていかず嫁を見立ての村祭り

この辺でいま唄われるのは、お座敷唄となった正調伊那節であるが、大泉に残っている「おんたけやま」は、採譜してみると、図11―4のようである。これは貴重な村の正調伊那節である。

六　大泉ばやし

大泉には、古くから伝わる「大泉ばやし」があった。その起源は詳かでない。向山雅重は「東の高遠ばやし、西の大泉ばやし」として、その保存を強く要望したという。（昭和三〇年代）残っていればたしかに伝統のある、無形文化財であったらしいが、いまはそのあとかたもない。

昭和三一年三月一八日に、当時箕輪史の研究委員であった原信喜が主唱して、大泉ばやし保存会を発足させた。この呼びかけに応じた同好者たちが、会の発足を記念して録音をとり、南箕輪村農協の有線放送によって放送された。その一部を記すと次のようであった。

「何故古くから独特のはやし方が伝えられているかと申しますと約四百年以

図11—5　大泉ばやし
昭和31年6月28日伊那郵便局落成式にまねかれて出演

前文禄年間に伊那街道に宿駅が定められたとき、当大泉村を宿場と定め伝馬免状が下附されたといいます。後慶安二年に北殿村へ移されて、大泉北殿の合宿となりました。この時世の変遷により取り残された昔の宿場大泉村に、古いこのはやしがそのまま残されたわけです。

これは祭ばやしの一種で、当時楽しみの少なかった農村において、唯一つの娯楽として、村芝居と代わる代わる催したものです。其の芸能にも独特のものがあり随分他村へ指南に頼まれた由です。明治三〇年ころには田畑、塩ノ井、木下、松島の堰井、三日町、北小河内、平出、中曽根、大豆沢から遠くは岡谷までも指南にでかけたと、出演者の一人八九才の春日さんは語っています。

特に松島神社の遷宮式の時、境からは、山車の八岐のおろちと「囃方」がだされ、北殿秋葉様の祭には鼻高天狗・烏天狗の山車と「囃方」等がだされた。このようなときの囃方はいずれも、大泉の原八十吉、斎次郎銭子の師匠であり、参拝の人々の大絶讃をえたといわれています。

この囃方に参加するのは、青年たちで、花笠に赤いたすき、白足袋・紙緒の草履、紅白粉をつけ、揃いの衣裳に着飾り、横笛、三味線、すりがね・小づつみ、太鼓、拍子木等で囃し、この囃方の合間に手踊りなど加え、七～八曲を次々に変えて演じた。

慶応三年のおかげまいりのときは、一一月一六・一七・一八日の三日間を、殿村八幡宮をふりだしに、北殿・塩ノ井・久保・木ノ下・大泉新田と練り歩いたと覚帳に記されています。（行列のことはおかげまいりの項参照）

此の囃方のできる人は現在七〇～八〇才位の老人の方々ですので、この無形文化財を復元し、それを次の世代に残したいと念願した次第です。

出演される人々は

原　信真	八〇才	春日伊三郎	八九才	清水寅吉	七〇才
唐沢浩蔵	八五才	原　斎宮	七八才	田中兼耕	七三才
池上貞芳	六三才	出羽沢定良	六三才	遠藤利家	六六才
原三千重	六三才	原松太郎	五七才	清水久雄	四八才

では、どうぞお願いします。

初めは「新ばやし」、次に「松ばやし」、次は「帰りばやし」です。この帰りばやしは一応お練りが済んだとき、帰りにやる囃ですから、一本調子でどんどん進行します。以上をもって終ります。皆様ごくろうさまでした。」

（昭和三四年八月七日　解説　原正秋）

なお、参考までに音符を記しておくとあるが、楽譜でないのが残念である。「新ばやし」は記されていない。

一、松ばやし

（アイヤー　ヘッヤー）

チンチン　リンリン　チンチンリンリン　チットテシャン（ヘッヤー）

チンチン　トントン　チンチントントン　トッチントッチントッチンチン（ヘッヤー）

チンチンチンチン（ハア）　チンチンリテシャン（ヘッヤー）

チンチンリテ　チンチンリテ　チントテシャン

ドド　ドン（アイヤオー　ヘッヤー）

二、帰りばやし

スッチン　スッチン　スッチン（ソーレ）
チャラスケ　スッチャン　スッチンチャン（ソーレ）

七　その他

(1)　謡　曲

大泉公園内にある「清水重賢翁碑」は、明治三八年に建立されたが、この中に次のように謡曲のことがでて来る。

「清水重賢翁碑
……清水氏ハ信濃国上伊那郡大泉村ノ人、弥農桑ヲ業トシ、学ヲ喜ビ筆札謡曲ヲ善クス　郷人推重シテ来リ学ブ者甚ダ多シ。……」

三〇年一日のごとく教えて倦まなかった清水氏は、ここで書道や謡曲を教えた。この流れはどこへいったか定かでないが、青年衆などが婚礼のときに謡をうたった（明治大正昭和初期）のはその流れかもしれない。

このように頌徳碑にまで記されている謡曲ではあるが、おしいことに現在はそのあとかたもなくなってしまった。

図11―6　頌徳碑
大泉公園にたっている。寺子屋の師匠で謡曲をよくしたとある。

(2)　獅子舞

古記録によると久保には獅子舞があった。いま古老に聞いてもほとんど記憶にもなくなってしまっていて、まことに惜しいことである。その記録はいまから一五〇余年前の文政一三年（一八三〇）のものであるが、それを現代文になおすと次のようである。

「　恐れながら書付けを以ってお願い申しあげます。
一、私どもの村の鎮守は諏訪大明神様でありますが、先年から祭礼は三月酉の日に定めています。七年に一度ずつ御柱を立替えそのあと獅子舞等をいたしてきましたが、是れまでは御役所様へは御届け申し上げないできりました。前々から御吟味がきびしくなり、別して去年から御取り締りがたの御政事など仰せ渡され畏こみ奉っております。しかしながら、鎮守の祭礼のことは前々より定った式であり、当寅年は七ヶ年季に当りますので御柱を立替え子供の獅子舞りをいたしたいと役元へ願いだしてまいりましたが、まあまあと差留めておきました。是非是非御願い申しくれるよう村方一同申しだしてまいりましたので、恐れ入りますが、是非なくお願い申しあげます。
何とぞ御慈悲を以って御聞き済ましなし下され、鎮守祭礼を先例の通り相済ませますように此の段伴せ付け下さいますよう、偏えにお願い申しあげます。

文政十三年寅二月　　伊奈郡　久保村
名主
組頭
百姓代
（久保　大東文書）」

これによると意外なことがわかる。当地には全くなくなってしまった七年に一度の御柱があったことと、やはり全くなくなってしまった獅子舞いを子供が舞い踊っていたらしいこととである。この獅子舞い

は氏子側がやめさせたい意向なのに、お祭りのことだから先例のとおり是非と願いだしている熱意のほどばしったものである。

田畑村にも獅子舞があったらしいが、現在はその冠物だけが残っている。舞いの要素はすたれたのか、いま青年衆が四月のお祭りのとき、これをかぶり各戸を訪問して、御祝儀をいただいて歩いている。

「獅子太鼓寄進帳覚

一、金壱両　　獅子

一、同　　太鼓二ツ

一、同　　木綿染代共

右は此度当所神明宮祭礼御神楽として獅子太鼓其他拵え申し度く存じ奉り候所前文の請掛りに御座候間若者にて行届き申さず候に付き御一統様の思召しを請け事成就仕り度く候間何とぞ厚く御信心成し下さるべく候様願上げ奉り候　以上

嘉永七寅年　　世話人

十日　　若者中

（もんや文書）」

これは嘉永七年（一八五四）に、田畑の若者一同が世話人となって、神明宮の祭礼に御神楽用の獅子太鼓等をこしらえたいから、寄附をお願いしたいという覚である。これに応じて「一金百疋　源右衛門」をはじめとして一一名の寄進者が寄進をして、目的以上の金銭が集まっている。

この時からはじめられた獅子のお神楽のようでもあるが、はっきりしたことはわからない。またどんなお神楽であったかもわからない。とにかく田畑神明宮には獅子神楽のあったことは事実と思われる。それが前記のように残って、若者達が祭礼のときに今もって用いている。この獅子舞は、一体どこへいってしまったのであろうか。

㈢　湯　立

これも大泉の記録にあり、現在その道具の一部が残っている。しかし、その伝統行事はすたれてあとかたもない。下伊那方面には雪まつりとか霜月まつりと伝統が保存されているにつけても、残念なことである。

また、殿村八幡宮にも湯立があったらしく、次の記録が残っている。（明治四年八月の届け書）

「一、米二斗　湯立木伐用料」

湯立というのは祓の一種で、神前で湯を沸かし、みこがその熱湯に笹の葉を浸して自分の身にふりかけたり、参詣人にふりかけたりする祓である。湯の音で占いもしたものであった。古代の裁判で、審理の決しにくい時、手で熱湯を探らせると、正しいものはただれず、邪のものはただれるという探湯もあったという。

第一二章　説話・伝説

一　はじめに

何気なく通り過ぎているゆきずりの「もの」の中に、思いがけない生命の息ぶきを感じ、いいようのない親しさなつかしさを感ずることがあります。そのものにまつわるいいつたえ(伝説)がふと心を横切る時です。そしてそのものに生命を感じたときから、そこのそのものにまつわる話を、だれかれに語りかけたくなります。

伝説を信ずるか信じないかという議論もありますが、伝説は、ものの生命との「出会い」のすばらしさを、私たちに教えてくれます。私たちの南箕輪の地にも、いつのころからか語り継がれてきた、たくさんの話があります。語られてきた話は、そのままに意味のあるもので、いたずらに分類できるものではありませんが、ここでは三つに分類して述べることにします。

◦自然伝説　自然の諸現象を解釈し説明したもので、動植物や自然環境を主題としたものです。日本の自然伝説は農業生活を基盤として成立したといわれますので、ここにもそんな傾向がみられます。

◦歴史伝説　村の自然的地理的条件と村人が定着した過程が主な対象となっています。ここでは歴史的人物と事件とが結びついて語られています。

◦宗教伝説　村人たちが安産を願ったり厄病神から難をのがれたり、来世を願ったりして語りつがれたものです。民間信仰と重なっていますが形式的ではありません。

二　自然伝説

1　不死清水(南殿)

南殿の消防車の置かれているポンプ小屋と、火の見櫓の所を南へ少し行くと、東へ下る急な坂があります。この坂は美坂(又は御坂)と呼ばれていますが、この坂から大泉川を渡って、田畑の北割へ通じる道は、昔の伊那街道であり、三州街道とも呼ばれていました。旅人の往来が大変多かった道でした。

美坂の下、南へ曲がる角の所に、清らかな水が湧き出ており、すぐ下にあるわさび畑にそそいでいます。伊那街道を旅した昔の人たちが、この坂の下の美しい清水を飲んで、旅の疲れをいやしたであろう

図12—1　死んずら清水

その姿が、まざまざと目に浮かぶような清らかな清水です。

この水を古くから「しんずら清水」と呼んで、これにまつわる物語が、今も語り継がれています。

昔、ある長者が、供の者を連れて、街道を旅しておりました。長い旅で疲れきっていたちょうどその時、とある坂の下に、こんこんと湧き出ている清水に目が止まりました。その水で喉[02]を潤すと、生き返ったような思いがし、また旅を続けて行きました。

その後も、この長者は、街道を通るたびに、この坂の下から湧き出している清水を飲んでは、疲れをいやすことを楽しみにしていました。

幾年か経って、長者は病の床に臥し、ついに臨終も近いと思われたその時に、供の者を呼び、「あの坂の下の水を汲んで来てくれないか」と頼みました。

供の者は、病人があまりにも弱ってしまっているのを見て、遠い道のりを、水汲みに行って来ても、間に合うまいと思いましたが、主人のたっての頼みでもあるので、急いで水を汲みに出かけました。やっとの思いで、坂の下の水を汲んでの帰りがけ、「もう病人は死んずら」「もう死んずら」と気にかけながらも急いで帰ってみますと、病人は、まだわずかながらも息がありました。

持って来た水を飲ませてやりますと、病人は何となく生気を取り戻してきたのです。そして、幾日かの後、見違えるほどの元気な姿となり、やがて病気もすっかりなおって、達者なからだで長寿を保ったとのことです。

この話を伝え聞いて、伊那街道を旅する人達も、近郷の人たちも、みんな、この水のことを「しんずら清水」と呼び、長寿の水として好んで飲み、また汲み取っては、持ち帰ったといいます。

2　かまどぶ（神子柴）

国道を通りながら、神子柴の部落に入ると、西の方に人家の際まで迫っている、木の繁った段丘が、田畑の部落の方まで続いているのが見えます。

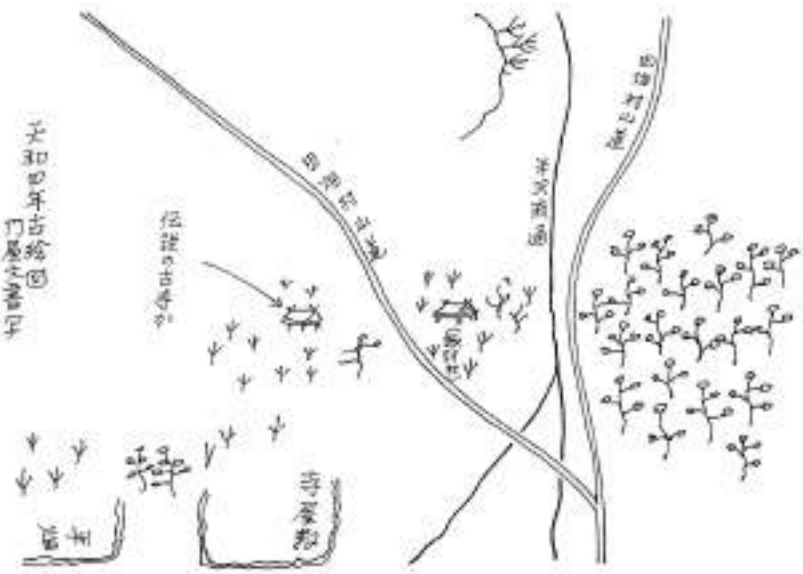

図12—2　かまどぶ付近の古図（写）

その段丘の林の中に、木のたくさん生えている一〇aほどの平らな場所があります。ここは天狗社と呼ばれているところですが、いつの

時代のことであったか、ここにお寺があったといわれています。さらにその東側の斜面に湿地があり、そのあたりから東の方向にかけて、「窯どぶ」と呼ばれていた場所がありました。

「どぶ」という言葉には、「ため池」とか、「水たまり」という意味がありますが、この「どぶ」の近くには、焼き物をするための窯があり、そのために、この「どぶ」は、「窯どぶ」と呼ばれたのではないかと想像します。焼き物をする窯についても、神子柴に、「瓦屋」という家があり、田畑の部落にも、瓦を作っている家があることなどから、この辺の土が、焼き物に適していたのではないかということも考えられます。

さて、今では、すっかりその姿も場所も失われてしまったこの「窯どぶ」について、悲しい物語が、ずっと昔から語り継がれてきています。

都に住んでいた若いお坊さんが、どのような罪を犯したのか、島流しの刑になり、天狗社の所にあったお寺に流されて来ました。神子柴へ島流しにされたお坊さんは、仏様への厳しいお勤めのほかに、罰としての重労働が課せられていました。

焼き物を作るための土を掘り出し、粘土をこね、形を作り、乾燥させ、窯焼きをするための薪を作り、火の番をする、というように、休む暇もない、苦しい労働でした。

お寺での厳しい精進と、昼も夜も続く重労働に、一生懸命耐え忍んだのは、一日も早く刑が終わって、都へ帰る日を、強く願っていたからでした。このお坊さんには、都に、心の通い合った美しいお嬢さまがいたのです。「恋しい姫のもとへ、早く帰りたい」と、姫のことばかりが心に浮かび、歯を食いしばって、働きました。

しかし、人間の身体には限界があります。ある日、窯仕事の途中、窯の焚き口で、ばったりと倒れ、息絶えてしまいました。亡骸は、ひとりさびしく、窯どぶのほとりに葬られました。

都に残された姫は、信濃の国に流された恋しい人は、どのようにしているのかと思うと、居ても立ってもいられず、皆のとめることばも振り切って、独り旅立ちました。

信濃の国、伊那の神子柴への道は、遠く険しく、か弱い姫の一人旅は、無謀を極めました。長い月日の苦しい旅の末、やっと、神子柴の里にたどり着きました。苦しみの後の大きな喜びを期待し、心躍る思いを胸にしていた姫を待っていたものは、若い僧の亡骸を葬ったあとを示す、小さな墓石だけでした。

悲しみの余り、姫は、気も狂わんばかりに、幾日も泣き明かしておりましたが、やがて、緑の黒髪を断ち切って、尼になりました。

美しく、あでやかな尼さんが、窯どぶのほとりにある小さな墓に、涙しつつお参りする姿は、村人たちに、あわれの心を誘いました。しかし、尼さんの悲しみは、しだいに、大きくなるばかりでした。

その夜は、月の光が、あやしくも美しく輝いておりました。窯どぶのほとりに、独り立っている尼の姿は、都にいたときのお姫様以上に美しく、月の光に照らされておりました。

突然、身をひるがえしたかと思うと、尼の姿は、底深い窯どぶの水の中に消えてしまいました。月の光は、いよいよ青く透き通って、松の枝を渡る風の音が、かすかに聞こえておりました。その夜から、村人の涙を誘ったあの美しい尼の姿は、神子柴の里に見ることができなくなりました。

そんなことがあってから、しばらくして、窯どぶから流れる溝の中

に、「いもり」が現れるようになりました。普通のいもりは、腹が赤いのに、薬どぶの「いもり」は、目のふちが赤く腫れ上がっているのです。

今でも変電所の近くの水路の中に、ひょっとすると、目のふちを赤く泣き腫らした「いもり」が、ひっそりと住んでいるかもしれないと、しきりに思われてきます。

3　大泉川の水

南筑輪村のほぼ真ん中を、大泉所山から、天竜川に向かって流れる大泉川は、幅広い美しい川です。この大泉川に不思議な現象が起こるのです。

大泉所山から流れ出る時は、川には、冷たいきれいな水が、豊かに音をたてて流れているのに、川の中ほどに当たる大泉部落の地籍では、水が川底にしみ込んでしまい、石ころだらけの砂の原になってしまうのです。そして、南殿地籍で、再び湧き出て来て、天竜川へと流れ込んでいます。

そうした大泉川を傍に見ながら、西天竜が出来る前の大泉の人々は、水に大変苦労してきました。どの家でも井戸を掘り、その水を、飲み水から洗い水にまで使いました。手水鉢で顔を洗った水は、たらいに入れておいてそれで足を洗うというように、一滴の水も粗末にすることはありませんでした。

幾日も干天が続くと、七～八間から一〇間もある、深い井戸が、しだいに涸れていって、水の涸れない遠くの井戸まで、もらい水に行かなくてはなりません。

ふだん、水のない大泉川は、大降りの雨などあった時は、恐ろしい音をたてて、ごろごろと石を押し流す濁流となります。そんな時は井戸の水も出できます。

図12―3　大泉神社と水のない大泉川
この辺では伏流して水がない。遠くの森は大泉神社である。

「大泉川に、いつも水があったらなあ」これが、大泉の人々の、だれからも聞かれる嘆きの声でした。

大泉川のこの不思議な現象について、村の人々は、そのわけを、次のように語り継いできているのです。

昔々のことでした。長い日照りの続いたある夏のことです。いつもは豊かに水の流れている大泉川も、さすがに水が涸れてしまい、周りの田んぼという田んぼは、からからに乾いてしまいました。大泉川に頼って生きている人々は、大変困って、神様にお願いすることになりました。

大泉の人々は、諏訪大明神に、殿村の人々は、殿村八幡宮に、そして、一番上流の大泉新田の人々は、熊野権現に、それぞれお願いに行きました。

「神様、どうぞ、大泉川に、いつものように水を流してください。そうしないと、田んぼが涸れ、稲ができなくなって、私たちはみんな死んでしまいます。」

三社の神様は、民百姓の困っているのを見かねて、なんとか救ってあげようと相談しました。そして、三社の神様が、日を決めて大泉所山の水源地まで行くことになりました。

約束の日、殿村八幡宮と、熊野神宮の神様がやって参りました。しかし、どうしたことか、諏訪神社の神様のお姿は見えませんでした。しかたがないので、殿村八幡宮の神様と、熊野神宮の神様とのお二柱で、大泉所山に登り、苦労されて水を流す作業をされました。おかげであまりたくさんではありませんが、大泉川に、水が流れ出て来たのです。

ところがどうしたことか、その水は、大泉で川底にしみ込んでしまうのです。そして、殿村でまた湧き出て流れて行くのです。大泉新田と殿村の人々は大変喜び、お二人の神様に感謝しました。

それ以来、大泉川の水は、大泉部落の手前で消えて、川は、白い砂利の原をさらすことになったのです。大泉の人々は大変困り、中には怒って、神様をののしる人もありました。しかし、大泉の人々は、「神様にも、大事なご都合があったのかもしれない。ひょっとすると、おれたちの力をためしておられるのかもしれない」そう思いなおして、みんなで考え合い、力を合わせ、神様のお力も借りながら、下井・上井・新井などという水路を、次々と苦労に苦労を重ねて作り、水の苦しみから逃がれる努力を続けました。

今では、西天竜もあり、青々とした水田に囲まれ、大泉は豊かな部落になりました。また氏神様として、諏訪大明神をお迎えし、丁寧にお祭をしてきております。

でも、大泉川の水は、昔のまま、今でも不思議な流れ方をしています。

4　霊松一本木（南原）

南箕輪小学校の南西、八幡道沿いの東側に、「霊松一本木址」の碑が建てられています。碑に記されているところによると松の大きさは、高さ二七m、周囲五mほどで、その姿は遠くからも望まれ、大変に立派なものであったということです。

樹齢五〇〇年を越え、古い木によく見られるといわれているように、樹液は血のような赤味を帯びていたといい、また松の太い枝など切ると蛇が出たともいいます。枝は、下から仰ぐと、雲の中に枝先を伸ばしているように見え、行き来する人びとは、好んでその樹下で憩いました。そしてまれに見る大きな、青々とした古い枝ぶりに時の経つのも忘れて、見とれていたということです。

このような松でしたので、県からも、天然記念物として、指定されていました。しかし惜しいことに、昭和九年九月二十一日の台風にその老幹は耐えられず、ついに倒れてしまいました。

樹齢も古く、大きく、他には見られない立派な姿であり、はかり知

図12－4　霊松一本木
建物は南箕輪小学校旧校舎

れない不思議な力を持っている松として、村人や旅人から霊松として親しまれ、また畏敬の念をもって見守ってきたこの松を、いつまでも心に残しておきたいという多くの人の願いが強くありました。命日ともいうべき昭和十一年九月二十一日を期して、「霊松一本木址」という碑が建てられました。そこには後継ぎとしての稚い松が植えられました。

今は無いこの霊松一本木も、かつては、二本の夫婦松であったということです。このことについて「南筑輪の伝承」には次のような話が載せられています。

小学校のプールの南、八幡堰に行く道脇に、生垣に囲まれて大きな石碑があります。

いつのころかずっと昔から、ここに大きな二本の松がありました。南北に並んで、あたかも仲の良い夫婦の松のようでありました。村の人は北の松を男の木、南の松を女の木といい、夫婦松とも呼んでいました。この松の周りが林であったころ、ここに追剝が出たなどと聞いています。

天を衝くような大きな木で、姿がよかったので、わざわざ見物に来る人もあったり、旅人は遠くから眺めては、殿村の方向を見定め、坂下や、木曽へ行く休み場にもなっていました。大きさは、六人の大人が、やっと取り巻くというほどでした。そしてその木の高さも太したもので、その陰は六〇間（約一〇八m）にも及ぶといわれ、日陰になる近くの田畑は、税を免除されるというほどのものでした。

所有者の清水さんは、この二本の松を大事にして、自分の家が酒屋でしたので、時折、酒をかついで来ては、松の根元にかけてやったということです。

けれど何かの事情で、ある時、北の松を根元から、植（木を切り出す人）に切り倒してもらいました。その時不幸にも、その仙は、木の下敷になって死んでしまったとのことです。松は縁起をかついで名古屋の人に売られてしまいました。

残った女松の幹の途中に二つの瘤がありました。人々はこれを乳と呼んでいましたが、不思議なことに、この二つの瘤から、急にだらだらと脂が流れ出ました。夜になるとこのころから急に、風に合わせて、ひゅうひゅうと大きな音がしだしたとのことです。

殿村の人々は、脂は涙で、大きな音は泣き声だ。夫を切られた切なさに泣き悲しんでいるのだと言って、恐れたり、松に同情したようです。ところが、大風が来て、大きな音がして、この松も一夜にして倒れてしまいました。多くの人がこの不思議な松のことをたたえ、ここに立派な石碑を建てました。

5　エドヒガン桜（北殿）

小学校グランド下の北東、道の傍に、大きなエドヒガン桜の古木があります。

このエドヒガン桜の巨木には、やどり木がついたり、ノヤシノブが生えたりしていて、いかにも古木といった風格を備えていて、樹齢約二五〇年から三〇〇年と推定され、桜でこれほどの古木は珍しいといわれており、村の文化財にも指定されています。

人々に親しまれているこの桜の古木は、昔、庚申塔建立の時の記念植樹ではなかろうかといわれてきています。もし、そうだとすると、推定樹齢から考えて、延宝八年（一六八〇）の庚申の年ころ、植樹されたことになります。

この桜の古木にまつわる際立った話は伝えられていませんが、八幡

道と伊勢道とのわかされ（分岐点）の目印として、親しまれていたのかもしれないといわれ、また先が切られている太い枝にまつわる悲しい話など伝えられてはいます。

ともあれ、春には花を咲かせ、散っていくのを、数知れないさまざまな人が、さまざまな思いで眺めたことでしょう。また、子供のころ、木のまわりで遊びたわむれ、木の肌にじかに触れなどした、懐かしい思い出を持って、生涯を過ごしてきているのです。

図12—5　エドヒガン桜
小学校の北にあり天然記念物に指定されている。

こうした桜の古木に、私たちも今、見守られながら、生涯を過ごしているわけです。この大切な桜の古木を、受け継ぎ、なお、花を開き続けるのを、後世の人々は、どんな思いで見つめながら生きていくのでしょうか。

人間では果たすことのできない悠久の思いを託して、私たちは、このエドヒガン桜を大事に守り続けていきたいものです。

6　槻（ケヤキ）の木（北殿）

北殿に「金山彦命」と刻まれた石碑があります。叩くと金属性の音がし、もともとは殿村北条氏の守護神であったといわれています。刀剣鍛冶など金工の職にある人々の祝殿（一族で祭る神）として必ず祭られた神様でした。

この祝殿の傍に、御神木として、樹齢三百年くらいの大きな槻の木があります。この槻の木は、御神木としてだけではなく、昔は、測量のための基点を示す目安として大事なものでした。天竜川は、今も昔も変わらず大水に見舞われますが、特に昔は、大水に流された後の境界を示すめぼしいものが必要だったわけです。天竜川の東西の境界点を決める測量の際の、三角点の西の頂点が、この北殿の槻の木だったそうです。ちなみに、東の頂点は福島の芝宮の大槻（おおつき）の木、そして南の頂点は田中の大杉の木でした。

このように、祖先の暮らしに欠かすことの出来なかった槻の木はまた、その実が、子供たちにとっての楽しい遊び道具でした。

毎年、九月末から十月にかけて、槻の木の実は、熟してきます。実が笑（え）んで落ちる（実が熟して自然に落ちる）ころ、子供たちは、その実を拾いに集って来ます。学校帰りに回り道をして、わざわざ拾いに来る子供もいます。拾った実は、家へ持ち帰って、炒（い）って、殻を取り、中の実を食べることもあり、これが十二指腸虫駆除の役にも立っていたといわれます。また、その場で、実の太い方の縁を、コンクリートのような堅い平らな面でこすって、丸く小さな穴をあけ、中の実をきれいに取り出して、手製の笛を作ることもありました。小さな穴に唇を当てて、息を吹き込むと音が出るのです。素朴なその音色の出ることが、子供たちにとって、どんなに楽しかったことか。

こうして槻の木は、今も昔と変わらない姿で立っています。

7　蛇（じゃ）塚（大原）

大和泉神社の南の道を、東に五〇〇mばかり下ると、大泉川の河川敷から上って来る道と交わる所があります。そこには、昔、蛇塚があ

りましたが、その経塚を目安にして、一〇〇mほど西へ行った道路沿いに、高く石が積まれ、夏には、つる草が一面にからまっている所がありました。ここが、蛇塚と呼ばれている所でした。

昔、西箕輪の大萱の耕地に住んでいた大蛇が、大泉あたりにも出て来たため、人びとは、恐れ苦しんでおりました。天正年間（一五七三～九一）、時の領主、保科弾正が、家臣の井沢某に命じて、その大蛇を退治して埋めたのが、この蛇塚であると伝えられています。

昭和初期のころまで、この辺一帯は、蛇がたくさんいて、通るにも不気味な感じのする所であり、蛇塚という名が、ぴったり当てはまるような場所でした。

今は、西天竜耕地整理のため、経塚も、大蛇を埋めたといわれる石の山も、取り除かれて水田となっています。

そして、ただ、蛇塚という字名だけが残されているのです。

図12―6　猪の子芝の現在
越場橋の向こう一帯であるが、現在けずりとられて丘でなくなった。

8　猪ノ子芝（南原）

殿村八幡宮の西南、大泉川にかかっている越場橋から上の高台に、今、松の木が二、三本見えます。この段丘から春日街道付近一帯が猪ノ子芝と呼ばれる地籍です。

今は水田となっていますが、昔、このあたりは、大木や草が生い茂り常に猛獣が出ており、野原や、畑に大きな害を与え、住民は大変困り、苦しんでおりました。そのため、村人は、龍御名方富命に、猛獣の害から村を守ってほしいと、誓え出ました。命はご自分から先頭に立って、南箕輪はもちろん西箕輪方面まで、山や野原の狩りをされ、猛獣のすべてを追い払われて、ようやく村人もその害からまぬがれることができました。

そのようにいろいろな猛獣がいたなかで、特にこの地には、猪や鹿が、子を生み育て、群集していたことから猪ノ子芝と名づけられたといわれます。村人に多くの害を与えていたようですが、猪や鹿は、肉、毛皮など日常生活にも必要な品であり、必需品としての猪や鹿を村人は、あんがい一面ではここで保護してきていたのかもしれません。

9　送り犬（大泉）

大泉に言い伝えられている話です。

昔、送り犬と村人から呼ばれていた大きな狼がおりました。夜おそく、人が家路につくと、しばしば現われました。そして、家に帰る人の後をつけて来て、途中で人が転んだりしようものなら、飛いてかみつき、食べてしまうと言われていました。しかし不思議なことに、大泉川原まで来て、「家が見えたで帰るぞ」というと、いつの間にか姿を消していました。

当時、この近辺には狼が多く出たことがあり、村人は、大きな落とし穴を掘って、生け捕ることを考えたりしました。たまに、生け捕った狼は、藺づるで作ったかごの中に入れて村中の人に見せて歩いたりしたものでした。しかし、これらの狼に、人がかまれたということは、一度も聞いたことはありませんでした。

そのような狼の中の一匹だったのでしょうか。夜、人のあとをつけて来ては、家の近くまで来るといつの間にか姿を消す「送り犬」に、

村の人たちはよく出会いました。そして、村人はこの「送り犬」に親しみを持つようになりました。それで、「送り犬」のことを思って、時々、おはぎを供えたり、鶏を取る悪い猫をつかまえて、与えたりしました。

明治の初めごろまで、「送り犬」がいたと語り継がれており、「子どものころは、このような『送り犬』がいたという話を聞いただけでも、おっかなかった」ということを多くの人が語っています。

10　獄門草畑（塩ノ井）

塩の井に、某氏所有の草畑があり、そこへは、草盗人がよく現れました。草盗人は、草を刈り、それを束ねて、連れて来た馬の背に乗せて盗んで行くのです。

某氏は、草盗人が来るのを見つけると、それを捕え、証拠として、馬の鞍を取っておき、代官に差し出して、裁判をしてもらっていました。

ある日、また草盗人が現れたので、某氏は、証拠になる鞍を取り上げようとして争い、盗人の持っていた草刈り鎌で、腹を切られて亡くなってしまいました。

草は盗まれ、あるじが殺されてしまったということで、家族は代官にその旨を申し出て、裁判にかけました。裁判には大変な費用がかかり、豪華な家屋敷を持っていた某氏でしたが、財産を使い果たしてしまうほどでした。草盗人は、裁判の結果、あまりにもむごい行いであるとして、獄門にかけられ、さらし首になりました。

こうして、事件は解決しましたが、村人たちには、平和な村に、あまりにも悲惨なこの事件が、いつまでも心に焼きつき、いつしかその草畑を、獄門草畑と呼ぶようになりました。

11　三足鶏（大泉）

「ひとつはなし」は、藤原拾葉の編者である中村元恒さんが嘉永年間（一八四八～五三）に、黒河内村（長谷村内）に流されたとき、地方の奇聞異事を書き集めたものであります。このひとつはなしのなかにこの「三足鶏」がのっています。

また、明治一〇年「信濃奇区一覧」が、中村元起さんの手によってできましたが、この本の巻の四は諏訪郡と伊那郡の話が記されています。松島王墓や光前寺、駒ケ岳と並んで三足鶏がのっているのからみて、当時よほどめずらしい話であったにちがいありません。

三足鶏はおよそ次のような話であります。

信南奇談という本に、このころ大泉村という里のある家に、三本足の鶏が生まれました。幟録にも三足と四足の鶏のことが記されています。また高井郡の福原の里でも、両頭で四足の鶏が生まれたといいます。文政九年（一八二六）に川路村でも両頭四足の鶏が生まれたということです。

これをもってみると、四足なのは二羽になるべき鶏が一つになったのでありましょう。この四足はたまたまあって、天保三年（一八三二）に与地村の農民忠右衛門方でも生まれたといいます。その四足の鶏は成長しないで死んでしまったが、羽広村の医師林宗賢はそれを乾物にして贈ってくれたので、元恒はそれを大切に保存しておいたそうです。

しかし、大泉村のように三足の鶏はほんとうにまれで珍しいことであります。

12　音羽の池（オトボー池）（久保）

国道一五三号線を北に進むと、久保と木下境の右手に養鱒場があ

り、その北隣り辺りは、今、住宅が建ち並んでいます。昔、この辺一帯は蒲や葦が繁り、雑草のはびこる湿地帯になっていて、ところどころに底の深い大小の池が散在していました。池の畑を歩くと、土のやわらかさに足を取られ、その足を泥から引き上げることが、なかなか出来ないほどの所でした。ある所からは、水が盛り上がって、激しく湧き出るという、そんな場所もあり、たくさんの魚が住んでいたともいわれています。

この池にいつのころからか、「音羽の池」という美しい名前がつけられ、そして、この池にまつわるこんな話が伝えられています。

この村に大変魚釣りの好きな人がおりました。この音羽の池で、魚はもちろん、大きな鯰までも釣って、大喜びで帰ることもありました。

ある日のことでした。昼休みに、また釣りにでも行こうと、釣りのことを楽しみに思いながら、家の前の畑で仕事をしておりますと、一人の見かけぬ僧が通りかかり、話しかけてきました。その僧は、「魚たちは池を守る大事な生き物だ。釣りもほどほどにし、特に大きな鯰を釣ることはぜひ止めなさい」と言うのです。もちろん信仰心も持ち合わせているこの村人は、僧の言葉をなるほどと思って聞きました。昼も近い時刻でしたので、村人はこの僧を家へ連れて行き、話しながら菜飯をいっしょに食べ、そして、僧は帰って行きました。

この村人は、一、二日は釣りに行くのをがまん出来ましたが、三日目にはどうにもがまんが出来ず、「少しぐらいの魚なら許してもらえよう」と音羽の池へ釣りに出かけました。その日は、いつになくたくさん釣れ、帰る間際には、今まで見たこともない大きい鯰を釣り揚げました。僧の言葉もすっかり忘れて、大喜びで家に帰りました。

さっそく鯰から料理しようと思い、押さえても思わずほくそ笑むほどのうれしさで、初めて見るほどの大きな腹に、包丁を当てました。すると、どうしたことか、鯰の腹から、たしかに三日前、あの僧にご馳走した菜飯がご馳走した時の量と同じほど出て来ました。その村人は一瞬驚き、あわてましたが、まさか鯰が僧になって出て来るはずはないと思い、鯰は夕食のご馳走となり家族みんなで食べました。

次の日、大きな鯰を釣った手ごたえと、あぶらののったおいしい味のことが忘れられず、この村人は再び音羽の池に釣りに出かけました。願いどおり、またも大きな鯰が針にかかりました。大喜びで釣りあげようとしましたが、糸はぐんぐんと池の中に引き込まれていきます。とうとう竿も、そして竿を手離さずに、必死に握っていたこの村人も、ずるずると池の底深く吸い込まれるように沈んでいってしまいました。

その後、この池の淵に近づく人があると、どこからともなく、「オトボーさらば」という妖しげな声が聞こえてくるようになりました。それがどういう意味か、誰にもわかりません。しかし、誰の耳にも「オトボーさらば」と聞こえるのです。そんなことがあって、この音羽の池を、誰いうともなく「オトボー池」とも言うようになりました。ある時は、泳ぎ上手な子供が、この池で泳いでいて、溺れ死んでしまったという話も言い伝えられています。

こうして、村人たちは、この池を恐れながらも大事に守り、他の川でももちろん、むやみに殺生をすることがなくなりました。そして、池に近づいても「オトボーさらば」という妖しい声を聞くこともなくなり、平和な村に戻りました。

この場所は、今でこそ住宅も建つようになり、まわりの田んぼも他

の場所と特別変わりがなくなっていますが、「かつてこの辺りは、沼田で、田植えや稲刈りをするのに、泥に足をとられないよう、長い梯子を田んぼに渡して仕事をし、苦労したもんだ」と、その思い出を古老は語っています。

三　歴史伝説

1　一里塚（大泉）

大泉の北に、公園と呼ばれている所があります。遊園地になっており、道端に庚申塚もあります。庚申塚に隣り合わせて、「一里塚址」という標柱が立てられています。昭和五四年一一月の末、庚申塔の建立にあわせて、教育委員会と大泉区中の力で、「一里塚址」と「由緒碑」も建てられました。

正保年間（一六四四～四七）に作成された「信州伊那郡之絵図」（協坂絵図）に、大泉の北の入口に、一里塚の印がついていて、それが、今、標柱の建てられている場所だと思われます。

昭和二七年ごろまで、落葉松の古木と榎の大樹が聳え立っていました。

図12－7　旧一里塚跡標柱
昭和54年にたてかえられて石碑となった。

古老の話によりますと、春日街道が造られたとき、使った一間ごとに目盛りをつけた測量用の「間縄」と呼ばれる縄の古くなったものを埋めて、その上に落葉松を植えたのだということです。それがいつのころか、一本枯れたので、その後に榎を植えましたが、榎の方が若いはずなのに、落葉松より大きな木になって、人目を引いていました。

この落葉松も、榎の大木も年を経て、台風などもあり太い枯れ枝が落ちたり、幹に大きな虚が出来たりして、周囲に危険を及ぼすということで、切り倒されて処分されました。榎より小さく見えた落葉松は、大泉のある民家で落札し、土蔵の落とし板にしたということです。その一本で、ほとんどできたということから、相当な大木であったということが想像されます。

一里塚は、塚を高く築き、その上にえのきなどを植え、里程がわかるようにしてあるものです。しかし、古くはそれだけでなく、高い塚の上に人が立ち、遠見をして、何か変わったことがある時、急を告げるための役目も果たしていました。

どれほど多くの人々に頼りとされたか、はかり知れない一里塚ですが、そうした歴史の数々を静かに秘めて、今は、ひっそりと、その跡を示す標柱のみが残されているのです。

2　権理塚（北原）

春日街道を北に進み、箕輪町地籍へ出る手前の西側に「羅水豊物」の大きな碑が見えます。この碑の南側、やや西に、権理塚と呼ばれた塚がありました。

今は、水田になっていますが、昭和の初め、西天竜開田の折、塚の

図12—8　五輪塔
五輪塔は権理塚にあったもの，いまは勝光寺に移されている。

一部と思われるものや、五輪塔が発掘されました。大泉の勝光寺北側にある五輪塔一基は、それであるといわれ、また永井家の屋敷の南西隅にも、発掘されたものの一部が移されているといわれます。

この塚のあった一画だけは、大泉の区有地になっていたとのことで、大泉の老人たちは、子供のころ、よくこのあたりで、しじゅうからの巣をとったものだと、なつかしそうに話しておりました。

権理塚は、秣野としての、北原の境界の目安などになったりしていましたが、どういう塚であるか、その由来がはっきりとしていません。

この付近に、字五輪と呼ばれる地籍があることから、五輪塚のなまったものかとも言われています。

また一説には、地頭脇坂氏の家来、加集圭之助という人が伊予の国（愛媛県）から連れて来た若衆に、権理という者がおりましたが、死亡したので、権理の冥福を祈るために、加集圭之助が、この塚を築いたのだとも言われています。

さらに、また一説には、箕輪城が、武田方に攻められて落城した際、落人たちが、ここに葬られているのだとも言われています。

3　長慶塚（南殿）

南殿の西の方凡そ三〇〇メートル余、春日街道に至る中間地点ぐらいの所に、長慶塚と呼ばれる塚がありました。西天竜ができる前までは、塚はおよそ三間（約五・五m）四方ぐらいの大きさで、昔は、周囲に樹木が生い茂り、文久三年（一八六三）ころまでは、塚の上に、大きな槻の木があったと伝えられています。今、塚は水田となって字名だけが残っています。

図12—9　長慶塚跡
現在はこの塚上が西天竜水田になっている。

この塚について、次のような話が伝えられています。天文六年（一五三七）、箕輪頼親という人が、武田信玄と戦って敗れ、松尾城主、小笠原信貞と共に、四国に遁れて行きました。そして、その地の実力者、三好長慶を頼って、そこで数年お世話になり平和に暮しておりました。しかし、天文一一年（一五四二）、四国でも戦乱が起き、頼親は、自分の子大膳義成と共に、再び戦いを逃れて、箕輪の地に帰って来ました。

その後、三好長慶は戦いに敗れ、亡びたことを聞いた頼親は、大変に悲しみ、お世話になった恩に報いようと思い、塚を作って、長慶の形見の品を手厚く葬り、その霊を弔いました。

夏など、涼しげなこの塚の上で農夫たちが仕事の疲れをなおそうと午睡しても、長慶の霊に感じてか、だれもぐっすりと眠ることができなかったそうです。

4　五輪塔（神子柴）

神子柴の段丘の北西に、古城と呼ばれている場所があります。ここには現在、三角点があって、標高七一一・一mと記されています。こ

こは半島形になって東に突き出している山なので、ここに登ると、南北の方面も、東の方も大変見通しがよく、城とか、見張場所などには絶好の所であったと思われます。

図12—10　五輪塔
神子柴の古城にある。昭和初年まではこのように保護されていた。

この古城に、文明年間、箕輪義俊（小太郎）、同義貞（判部）という木曽義仲の末孫が住んでいたと伝えられています。この段丘の下に、宇宮の越（堀）、殿垣外、小太郎という地名が残っているだけで、地面には遺構らしいものは何もありませんが、箕輪氏に関した何かがあったにちがいありません。

この古城の近くの山林の中に、五輪の塔が三基建っています。これは古い墓であると言われており、里人は箕輪氏のお墓だと言い伝えてきています。

5　御射山様（神子柴）

春日街道を神子柴地籍に入ると、道の西側に、大きな落葉松が、二本、寄り添うようにそびえ立っています。その大きな落葉松が、ちょうど鳥居でもあるかのように、またそれが、雨や露をしのぐ屋根の代わりでもあるかのように、その下に「御射山社」と彫られた石碑が建てられています。

図12—11　御射山社跡のからまつ二本
ここから西方にまっすぐ御社山平が望める。

石碑のまわりには、木の枝の骨組が作られており、毎年行われる御射山祭には、その骨組の上に、萱で屋根が葺かれ、穂屋と呼ばれる祭殿が作られます。御射山とは、狩りをされる山という意味であるといわれ、ここで、狩りの獲物を神に捧げるなどして、お祭りがなされていました。今でも、毎年八月二十六日には、神子柴の人たちは、お煮しめを持参して、祭殿の前の小さい広場に集まり、お神酒をいただいて、お祭りをしています。

このお祭りの時、赤い萱の穂を持って行き、白い萱の穂を神前からいただいてきて、家の神棚に供えます。これからの一年間の、疫病退散と、家内安全のお守りになるのです。またこの時、二本立っている大きな落葉松の皮をいただいてきて、「お守様」にするという習慣も続いています。

御射山様のお祭りを楽しみにして、おとなの後をついて行く子どもたちに、父親や老人たちが、行く道々よく話してくれるのが、二本の大きな落葉松と、その東南の根元近くの草の中に、平らな頭だけ出して置かれている大きな石についての話なのです。御射山は、建御名方命の御狩場としての故事が伝えられているのですが、落葉松と大きな石については、日本武尊（この神話には

坂上田村丸と書かれています)が、東国征伐のため、この地に立ち寄られた時のこととして、語り継がれてきています。

日本武尊は、東国征伐の途中、神子柴の御射山社の所までさしかかりました。当時そのあたりは、一面の林であり、昼間でもうす暗いほどの場所でした。そのためか、尊の一行は方角を見失い、これから進むための東の方角がわからなくなってしまいました。途方に暮れていた時突然、日本武尊の御前に、一頭のたくましい馬が、西駒ケ岳から一気に飛び降りて来ました。そして、尊の前にあった石に足をかけると、勢いよく跳んで、また一気に東駒ケ岳へ去って行きました。日本武尊一行は、「駒が東の方向を教えてくれた。駒ケ岳の神霊が助けてくれたのだ。」と思いました。東の方角がはっきりとわかり、一安心された尊は、今まで使っていた二本の杖を石の傍の土に押し立てて、一休みすると意気揚揚と東国征伐の旅に立って行かれました。

この大きい石に、今でも残っている蹄の跡は、西駒ケ岳から一気に飛び降り、また東駒ケ岳に一気に飛び去って、尊に東の方角を教えてくれた、あのたくましい馬の足跡といい伝えられ、そして、尊の残された二本の杖は、そのまま根付いて、二本の大きな落葉松になったといわれます。不思議なことに、この二本の落葉松は、ずっと大昔から今と同じままの大きな落葉松だったということです。

また、ある村人は、次のようにも話してくれました。

方角がわからなくなって途方に暮れていた日本武尊の前に、西駒ケ岳から飛び降りて来たのは、一頭の金の鹿で、尊の前にあった石に足をかけ、見る間に東の方角を指して空高く飛んで、消えて行きました。この金の鹿によって尊の一行は、御東征の方角を知ることが出来たというのです。その時の金の鹿の足跡が、今残っている御射山社の鯛の前の大きい石にある爪跡であり、尊が土にさされた二本の杖が、そのまま根付いて落葉松に成長したというのです。

さらにまた、別の老人は、日本武尊が東の方角がわからなくなり、途方に暮れていた時、木曽の御嶽山が爆発したというのです。西の空がにわかに暗くなりました。そして東の空は、金色に輝き、尊はたちまち東の方角を知ることができました。その時、西駒ケ岳から、駒の蹄の形のある石が飛んで来て、尊の御前に落ちたということです。

このようにいろいろな形で伝わってきていますが、

村の南の神子柴は
遠き昔の日本武尊
尊のみこしとどめけん
名におう里と言い伝う

と、歌われているように、日本武尊との関係で、御射山様の落葉松と爪跡のようなものをもつ大きな石の話は語り継がれてきています。

6　長者の井（沢尻）

古い絵図を見ますと、沢尻に「長者の井」という井戸のあった場所が載せられています。「神殿」と呼ばれる地籍の、今では草深い崖になっているその下の、低い所に、大正年間ころまでは、はっきりと、井戸とわかる跡が残されていたということです。今、鳥谷川がその上を流れており、「長者の井」は、その川の底になってしまっています。今は、「長者の井」という名まえだけしか残っていないこの井戸について語り継がれている話があります。

昔、この地、沢尻に、宮島氏という長者が住んでいました。関ケ原の戦いの少し前ころまで、宮島氏は、沢尻に邸宅を構え、里長や、箕

輪須の能社である御射山社の神職や、他の社の神職をも兼ねた大実力者でした。学問、武芸のほかに産業にも力を入れ、平和で豊かな里づくりのために、大変努力した豪族であったと伝えられています。

宮島式部という人の代になった時のことです。村は、以前にも増して豊かになり、それと共に式部にも多くの財宝が蓄積されるようになりました。式部の持っている財宝は大変なもので、その大部分は、土の中に深く穴を掘って埋けてありました。

ある日、突然、近郷の土着の人をも含む大盗賊の一団が、式部の御殿を襲いました。式部をはじめとして一族、家来全員は、全力を尽くして戦いましたが、不意に襲いかかって来た多数の暴徒には、遂に勝つことができず、ほとんど全員が力尽きて討死をしてしまいました。

さいわいにも、武芸で身を鍛えていた式部は、わずか数人のお供と共に、逃れて行くことができました。一方、その時、式部と共に逃れることができなかったものの、九死に一生を得て、ようやく生きのびることのできた一人の家臣がありました。

焼き尽くされた御殿の跡や、無惨な死を遂げている一族郎党の姿を目の前にして、一人残った家臣は呆然と立ちつくしていました。平和で豊かであった生活が、一瞬にして地獄と化してしまっているのです。昨日までの繁栄にくらべ、あまりにも変わっている今日の現実、戦いに疲れ、深い傷を負っているその家臣は、悲しみの涙も枯れ果て、力尽きて、その場に倒れてしまいました。

図12—12　長者の井跡

井は鳥谷川の泥土で下に埋れたとか。掘ってみれば井筒があるという。

すべてを焼き尽くした火は、まだくすぶっており、数多く横たわっている死体に、こびりついている血のにおいであろうか、なまぐさい空気が漂っている中で、その家臣はようやく目を開きました。そこは、御殿の広い庭の一隅でした。頭の近くに、焼けるのをまぬがれた一群の熊笹が、いつものままの姿で生えていました。きのうと変らぬ姿の熊笹を、じっと見つめた家臣の心に、人の世の無常が、くっきりと映し出されたように感じられました。主君式部の形見の品として、尊い物を手にしたかのように、その家臣は、熊笹の一株を掘り取ると、しっかり胸に抱きかかえました。そして、よろよろと倒れかかっては起き上がりながら、井戸へ下りて行きました。主人が日常愛していた井戸の水を口にふくむと、住みなれたこの土地から、落ちのびて行きました。

落ちのびた先は、宮田の南部という地域でした。今でも南部の某氏宅には、式部や、ただ一人で落ちのびた家臣の面影を残して、熊笹が繁茂しているということです。

その後、大盗賊の一味は、捕えられ、打ち首になりました。式部は、久保に住む姉の夫の家臣のところで世話になっていましたが、後、再び、家族や一族の者と共に沢尻に帰って来て、久保の枝村として村を構え、ここに住みました。その名残りなのか、今に「久保沢尻」という文書が残っています。

式部が埋めたといわれる財宝は、いつのころか、土地の人が、ここ

ぞと思う所を探しながら掘ってみましたが、どこにも見当らなかったといいます。

こうして、「長者の井」の持ち主だった武部にまつわる話は、今でも語り継がれていますが、「長者の井」の姿を、今見ることが出来ません。その跡には、小さいながらも、清らかな流れの鳥谷川が、水辺の長く伸びた雑草の葉を揺り動かしながら、流れているのです。

7　部落名のいわれ

南筑輪の各部落の名の由来は、日本神話の男神である建御名方神の故事に託されて、言い伝えられています。古事記には、建御名方神が信濃に住まわれるようになったことについて、次のように記しています。

建御名方神は、大国主命の子どもです。天孫降臨に先だって、高天原から、二神が出雲の国の大国主命のもとへ遣わされ、国の返上を交渉されました。その時、大国主命とその子事代主命は、ただちにこれに応じましたが、次子の建御名方神は、国を返上することを拒み、使いの神の一人、武甕槌神と力くらべをしました。しかし、ついに負けて、信濃国の諏訪まで逃れて来たのでした。ここで殺されようとした時、「殺さないでください。ここから他処へは行きませんから。」と服従を誓いました。それ以後、建御名方神は、当時の辺境の地、諏訪におられて国や宮廷を守る神となりました。

こうしたことから、諏訪神社には、建御名方神が祭られているのだといわれます。後世、諏訪社の最も盛んであった神事の一つに、御射山祭りがあります。御狩りの神事の一つで、祭場には特定の山が定められ、御屋と呼ばれる、すすきで葺かれた祭殿が作られました。狩りの獲物を神に捧げたり、奉納の流鏑馬が行われたり、各種の神事が五日間にわたって営まれました。

南筑輪から西筑輪にかけては、猛獣がたくさん住んでおり、人里に出て来て大害を及ぼすことが多い場所だったので、建御名方神は、この地を御狩りの場とされていました。狩りに来られた時は、仮りの御殿をお造りになりそこに滞在されて狩りをされていたわけです。

狩りに来られた時、殿を守衛する地を殿衛と言い後に殿村といいました。その殿村は、今、南と北に分かれて、南殿、北殿の二つの部落になっています。お供をされている公方が泊まられていた所を、久保というようになりました。お供をする人を供奉といいますが、供奉として出た部落ということから、久保になったともいわれています。一行の食事のために、塩や漬け物を賄った所が、塩の井であり、飲料水である清らかな水を供給した所が、大泉と名づけられ、田や畑が多く、食糧を献上したところが、田畑という部落名になりました。狩りの途中、御輿を据え、小さな仮の御殿を造られて、ゆったりと腰をおろして休憩された所を、御輿場又は御腰場と言いました。今は、神子柴と書かれています。さらに、獲物を追い詰めて行った最終地点ということで、その地を沢尻というようになりました。またある時は、ここから沢を渡るというところから、沢渡と言われていたこともあったようです。

遠く神代の故事とのゆかりで、古い歴史に裏づけられて、言い伝えられてきている村の部落名を、名実共に、大事に残しながら、今、私たちは、このふるさとの末永い繁栄を心から祈らずにはいられない気持にさせられます。

8　塩ノ井に過ぎたるもの

「塩ノ井に過ぎたるもの三つあり、宮に、六ヶ、梅もどき」とい

うことばが語り伝えられています。

宮は塩ノ井神社のことです。この神社が建立されたのは寛保三年（一七四三）とされています。当時の塩ノ井部落の戸数は三〇戸前後の小部落であったのにこのようなりっぱなお宮は過ぎたものという誇りでいったものです。

六ヱムは六右衛門のことで、当時名主役を勤めていたが御尺地・貴船両社の合祀社殿はぜひともりっぱなものにしたいと住民を説得したり近隣部落の有形無形の協力援助を求めるのに非凡な能力を発揮し、献身的な努力をしてついに小部落にしては過ぎるほどりっぱな社殿の建築を成功させました。小部落の名主としては過ぎた人物だという評価を得たのです。

うめもどきは変異のはげしい木で、他の地の名木の種をまいても親木程のりっぱな実はつけないのに塩ノ井のどこかにすばらしいこの名木があってそれが道行く人の目にもめずらしく映って感嘆され、こうして塩ノ井には過ぎたものとうたわれたのであろうと言われています。

図12—13　四　十　九　塚（北殿）
大泉から北殿里宮へ下る通学路ぞいにあった。塚がいくつも並んでいた。

9　北殿四十九塚

北殿に「四十九」と呼ばれている地域があります。南筑輪小学校の東北で国道ぞいの所です。北殿から南殿へいくには、その「四十九」地域（小村の名）を通っていきました。どうして「四十九」なぞというようになったか、はっきりしませんが、次のような言い伝えが残っています。

昔、この辺で大きないくさがあり、多くの武士が戦死しました。そのなきがらが多かったので、塩ノ井の上人塚から、だんだん埋葬してきて、第四九番目の塚があったところだから「四十九」と呼ばれるようになったとのことです。

大正時代から昭和の初期西天竜の開田以前は、図12—13のような塚が松林の中にいくつもいくつも並んでいました。ちょうど大泉からの学校道ぞいだったので、学童たちはこのいくつかの塚を、かけのぼったりかけくだったりして通学したものでした。誰いうとなく昔のさむらいたちのお墓だといい、いやこの塚のは大将たちで兵卒ではないなどといわれたりしました。そのため、ここを一人で通るときなどは鬼気迫る思いがしたものだったと、おとしよりは話しています。

四　宗教伝説

1　子安観音（久保）

久保西念寺のお堂のすぐ南に、子供を抱いた小さな石仏が、台座の上に安置されています。

安産を願う心は昔も今も変わりはありませんが、特に昔の人にとって、お産をすることは大変難しいことであったわけです。そういう時、たいがい一部落に一人か二人の巧者なお婆さんがいて、お産を助けてくれました。そういう人を「取り上げ婆さん」と呼んでいました。婦人科医や、専門のお産婆さんのいない昔は「取り上げ婆さん」のお世話になり、そして神仏にすがるよりほかなかったわけです。

いつのころか、久保に、お産をさせるのが大変上手で、親切なお婆さんがいて、村人から、重宝がられ、大事にされていました。このお婆さんは、とても煙草が好きでお産が始まっても、一服、二服吸いつけながら、焦らず悠悠と、そのお産人の呼吸と急所をつかんで、安産させてくれました。死産になることなど全くなく、また、赤ん坊や母体を傷つけたりするようなへまもないので、産後の日だちもよく、赤子もすくすくと育ちました。

村の人たちは、このお婆さんのなくなった時、生前の恩を感謝するとともに、後の世までも、安産と、母子の健やかな生活が続くことを祈念して、赤子を抱いている石仏の子安観音を建立しました。

今でも、煙草好きだったお婆さんの徳を称え、安産を祈願するために、手づかずのま新しい煙草が、お賽銭と共に供えられているのをよく見かけます。（図7―1七〇六頁参照）

2　お子安様（田畑）

田畑部落の北西に、庚申塚があります。その庚申塚の南端に、子供を抱いた石仏（子安観音）が安置されています。もともとは他の場所にあったものが、後になってここに移されたのです。

昔、伊那街道と観音道との交差する北西隅の道に面した所に地蔵堂があり、そこに老僧尼夫婦が住んでいました。子供もなく、身寄りもない二人だったので、死後は弔ってくれる人もない無縁仏になってしまうことを思い、子供を抱いている像とともに二人の法号である、釈大石開道と釈大鏡利貞という文字も刻んだこの石仏を建てて、お産をする人々の安産を願い、また、通行く人々の幸せを祈願していました。

地蔵堂の建物は明治になって壊され、その材は田畑学校の建築に利用されたといわれ、また石仏のお子安様もそのころ庚申塚に移されたのだといわれています。

この石仏、子安観音にまつわる次のような話が語り伝えられています。

この地に、おしょうぶさんという人がおりました。お産が大変に難産で、二日も三日も苦しみ続けておりました。その時、夢枕にこの観音様が立たれて

「ご出産のお手伝いをしたいが、われは、うつ伏せに倒れているので、起こして献灯し、祈願をすれば、必ず安産できる」とのお告げがありました。

家族にもこの話をし、さっそくお告げのとおり、倒れている石仏を起こし、献灯して祈願をしました。間もなく、おしょうぶさんは、無事に、丈夫な女の子を産むことができました。

おしょうぶさんは、この恩を忘れることができず、その後、千数百人もの出産を手がけて、安産のための助けを一生懸命されるとともに、石仏、お子安様への供養を怠らなかったということです。

図12―14　子安観音（田畑）
もとは地蔵堂にあったと伝えられている。

田畑婦人会では、この話を語り継いで二十三夜様の日には、僧を招いて法話を聞き、お立ち待ちをして安産の祈願を続けています。そしてふだんでも、お子安様へは、安産や幸せを祈願するためにお参りをする人々の姿が、よく見かけられます。

3　大銀杏（沢尻）

沢尻の恩徳寺は、「沢尻のお不動様」と呼ばれ、節分の日をはじめとして、厄除け、家内安全、交通安全、合格祈願その他、いろいろな願いをかなえてもらうため、多くの人々が、親しみをもって参詣しているお寺です。

このお不動様の前庭に、一本の大きな銀杏の木があります。この大銀杏は、ずいぶん昔からありましたが、不思議なことに、切っても切っても、その株から、また新しい芽が出て来て、元のような大銀杏になるのだと言われてきています。

ずいぶん昔のことでした。沢尻に大変悪い病気が流行しました。死者は日ごとに多くなりました。病魔は、勝手気ままに荒れ狂い、村人たちを次々に死へと追い込んでいきました。あわや、村全体が、全滅するのではないかと思われるほどの危機に瀕みました。そのため、平和で豊かな暮らしをしていた沢尻の人々は、病魔のすさまじい暴れように恐ろしくなり、生命あるすべての人は、久保と上荒井へ、一時、移り住んだほどでした。

しかし、あんなにも美しく豊かであったふるさとの土地を、永久に捨て去ることなど、人々には思いも及ばないことです。沢尻の象徴のように、高く聳え立っているあの大銀杏で、薬師如来をお造りして、お堂を建て、病魔を退散させて、村の平安をお祈りしようという悲願をたてました。

雲海法師という仏師にお願いして、大銀杏の薬師如来の像が、みごとにできあがりました。そして、現在、お不動様の裏になっているあたりに、お堂を建てて、薬師如来をお祀りしました。

村人たちの悲願が、お薬師様に通じないはずはありません。あの恐ろしかった疫病も、みるみるうちに治まり、元のように平和で豊かな村里に戻りました。それから後決して悪病が流行することはなくなりました。

現在、恩徳寺は、千葉県成田山信勝寺の行場に安置されていた不動明王をお迎えして、本尊とされています。それまでの、この寺のご本尊は薬師如来でした。

「沢尻のお不動様」と親しまれているこのお寺の、前庭にある大銀杏は、昔、疫病のため、村人が苦しめられていたおり、切り倒され、お薬師様になったといわれる木なのです。そして、今の大銀杏は、その時の切株から芽生えて育ち、既に樹齢三五〇年を数えているのではないかと推定されるりっぱな木なので昭和五四年九月村の文化財に指定され大切にされています。

4　目の神様（北原）

松林寺は、その名のように、今も松林を背にして、静かなたたずまいを、私たちに見せてくれています。この寺のすぐ北隣から、松林に上る小さな石段があります。それを上りきると、すぐ右側の、木々に囲まれ、苔むしている二重の基壇の上に、石碑が建てられています。これが、「眼の神様」と言われている石碑です。

石碑の表には「頂眼得活慢婆夷」と書かれています。頂眼は、頂のてっぺんにある目、すぐれた見識という意味があり、「得」という文字は、辞書に見当たりませんが、「淨」と同じ文字だとすれば、得

図12—15　頂眼様の墓

活は、けがれを除き、よみがえらせる、という意味であり、優婆夷は、尼さんにはならないが、仏に仕えている女の人の意味です。

昔、北殿にひとりのおばあさんが住んでいました。このおばあさんは、大変信仰心の篤い人でしたが、眼病を患い、つらい思いをしていました。当時、村の中の橋が少しの増水ですぐ流され村人は大変な苦労をしていましたので、おばあさんは、せめて人のためになることをして、仏にすがろうと、御影石で三つの橋を作ることを思い立ちました。財産を投げ出して、三つの石橋を作ることで眼をなおしてもらおうと願がけをしたおばあさんの眼は、丈夫な石橋ができあがると、間もなく元どおりになおったのでした。眼のなおった喜びを他の人たちにも分かちたいと、それからは、損得をかえりみず、眼の病気で苦しんでいる人々を、おばあさんは一生懸命、世話をしました。仏への信心と親身な看病とで、人々の眼病は目に見えてなおっていくのでした。

おばあさんのおかげで、眼病のなおった人は数えきれないほどでした。人々は大喜びで、このおばあさんのことを眼の悪い人へ、次々と伝えていったので、おばあさんの治療を受けに、遠くからわざわざ来る人が多くなりました。

ところが、おばあさんはある日、ひとりぼっちのまま息をひきとっておりました。それを知った人々は、たいそう悲しんでおばあさんを手厚く葬りました。そのころおばあさんのなくなったことも知らずに、遠い国から、眼の治療に来た娘さんがおりました。見えなくなった両眼をなんとか直してもらおうと、苦労を重ねてようやくの思いでたどり着いたのに、おばあさんの治療を受けることが出来ません。今は小さな石だけが載っているおばあさんのお墓の前に、力なく坐り込んでしまいました。

娘さんはお墓の前で両手を合わせ、眼をなおしたい一心であるその気持ちを、心の中で語りかけるとともに、おばあさんの冥福を祈りました。合わせていた両手を膝の上に下ろし、顔を上げました。娘さんは思わず驚きの声を上げました。お墓の盛り土も、その上に置かれている小さな石もはっきりと見えるのです。まわりを見回わすと、松林の木々も、その下に生えている苔も、そしていろいろな雑草も、色鮮やかに見えるのです。

おばあさんは亡くなっても、生きている時と同じように、娘さんの眼をなおしてくれたのです。この話は近隣はもちろん遠くの地方にまで伝えられていきました。人々は、おばあさんの徳を慕って、おばあさんのお墓に、石碑を建てました。多くの人がこの石碑にお参りし、そして眼がなおっていきました。

眼の病気のなおった人は、病気の時使う白い布を、お礼のしるしとして碑の前にお供えするようになりました。今でも、眼の病気をなおしてもらうために、お参りする人が多くあり、おばあさんの碑の前に

は、お賽銭と共に白い布が供えられています。

こうして、仏の教えに従い、ひたすら眼病の苦しみから人々を救ったおばあさんの碑は、「眼の神様」として効験あらたかであることが、人々の口から口へと、現在までも語り継がれてきています。

5　薬師堂の焼け仏（神子柴）

神子柴のお宮の本殿のすぐ南側に、切妻造りの小さな祠があります。その中には正面に唐破風の屋根を持ち、小じんまりとして、よく手のこんだ組物がされている上品で美しいお堂があります。このお堂に、村人から「焼け仏様」と呼ばれ親しまれている薬師如来が、安置されています。薬師如来のまわりには、お供である十二神将が配置されています。一体は台座だけになっていますが、その十二神将は、頭にそれぞれ十二支をいただいて、力動感があり、温雅で上品な姿をされており、彩色された色も一部残されています。

お堂や、十二神将にくらべ、ご本尊である薬師如来は大変痛々しい姿をされています。白木の像で、からだの正面には、頭から下まで、大きな割れ目がはいっています。両手とからだの下部の傷みは、もっとひどく、座わっておられたであろう足の部分は、完全に失われているのです。

ずいぶん昔のことでした。天龍川へ、川遊びに行っていた子供たちが、火災にでも会ったようにひどく破損した姿で流れて来るこの仏像を見つけ、拾い上げました。そして、みんなでこの「焼け仏様」を、村まで運んで来たのでした。

この知らせに、村人たちは大変驚き、どこに祀られていた仏様かはわからないまま、ご縁があって神子柴へ来られたのだと思いました。そして村中の人の力で祠を建て、お供である十二神将も造って、大切にお祀りをしました。

「焼け仏様」をお祭りしてから何年かたちました。ある年、気候が不順で、ろくに作物もとれず、神子柴中が大変貧しくなってしまい、村人は皆、その貧しさに、苦しみ、疲れ果ててしまっていました。「焼け仏様」にも、すがりたい思いで、村人たちは、毎日お参りを続けていました。そんなある日、「焼け仏様」の体内から、後光が射しているように、金色の光が見えました。仏様に近づいて、よく見ると、それはたくさんの黄金でした。破損している仏体の中から、貧しさに苦しむ村人のために、たくさんの黄金を施し与えてくださったのです。村人たちは、これをありがたくいただき、みんなで分けました。思いがけない恵みで、村の貧しさは救われ、神子柴はまた、元のように豊かな村に戻ることが出来ました。

黄金が出て来たという

12—16　神子柴旧薬師堂（大正時代）と本尊

焼け仏のからだの穴もそのまま残って、このありがたい薬師如来は、神子柴の薬師堂に、十二神将と共に安置されています。貧しさを救ってくださった「焼け仏様」であると、今でも語り継がれて、大事に、小さい祠にお祀りされているのです。

6　薬師堂跡（田畑）

田畑北割地籍の、現在「東屋」の宅地になっている一角に、薬師堂があったと言われています。

昔、このお堂に、一人の僧が住んでいて、目の病気を治すことが大変上手でした。そのため、近郷の村々からも、眼病の治療に、多くの人々が訪れて来たといわれています。

この薬師堂については、物証になるようなものが、何も残されておらず、いつのころ、建てられたものかを明らかにすることはできませんが、明治の初めに壊されて、その材が、田畑学校の建築のために利用されたといわれています。

7　穢守殿（北殿）

穢守殿は、居森殿疱瘡宮とも言われ、北殿にあるお宮です。そのお宮付近は、穢守殿という地名にもなっています。

昔、疱瘡と思われる疫病が大流行したことがありました。その時、村の人たちは相談して、疱瘡神様をお祭りし、疫病の退散を祈願しようということになりました。天災や病気は、何かの祟りであると信じられていたころのことで、疫病をまき散らす神様を、今まで、丁重にお祭りしていなかったからだと思ってのことでした。それに、疫病神に、お宮の中にいていただけば、村の中へ出て来て、人々に病気をうつすこともなくなるだろうと、村人には思われたからでした。

お宮を建て、疫病神をお祭りしてから、間もなく、疫病の流行は下火になり、村の人々は救われ、それから後も、村に疫病が大流行することはなくなりました。

また穢守殿には、疱瘡神としての話が伝えられているだけでなく、縁結びの神としての話も伝えられています。穢守神社は、いもり神社であるというのです。

このお宮の近くには、清水が湧き出ていて、水たまりがあります。昔は、今の数倍の広さと深さのあった水たまりで、どじょうや魚がたくさん住んでいました。その中に、いもりもたくさんいました。ここに住むいもりは、胴部から頭にかけて、まっ赤になっており、他では見ることの出来ない、りっぱないもりでした。

焼いたいもりは惚れ薬だといわれてきていますが、ここに住むいもりの黒焼きは、大変に効き目がありました。心に思っている人に、この黒焼きの粉を飲ませると、必ずご利益があり、縁が結ばれるということで、遠くからも、この薬を求めにやって来る人が、ずいぶん多くあったといいます。ご利益にあずかった縁組は数知れず、この部落でも、その多くが、ご利益により、現在に至るまで子孫は繁栄し、幸せな日々が送られています。

惜しいことに、今は腹から頭にかけてまっ赤だったいもりもいなくなり、魚たちまでも少なくなってしまいました。けれど、こうした話を語り継ぎながら、毎年、お祭りを欠かすことなく続けて来ている村人には、昔と変らぬ縁結びのご利益があるといわれています。

8　来る身塔婆（神子柴）

神子柴部落の北東の部分は、今でこそ家もたくさん建つようになりましたが、平らで、大きな田んぼや畑の続いている場所でした。

そこに、一枚で二反歩余もある大きな田んぼがありました。この田

んぼの持ち主は、もちろん大地主で、家屋敷は大きく、大変財力があり、広い耕地を持っていました。下男、下女も多く雇われ、大地主の指示で、毎日働いていました。

大勢の使用人の中に、下女として働いていたひとりの少女がいました。年も幼くて奉公に来ていましたが、よく働き、とても気立てが良く、正直で、親思いの上、器量良しであったので、奉公人たちみんなから、大変かわいがられていました。

奉公に来てからなん年か経ったある年、初夏のころでした。その下女の父親が突然死んでしまいました。死に目にも会えず、ひとり残った母親を心にかけながら、その下女は、大地主の家で毎日涙にくれておりました。そして、父に何も孝行の出来なかったことを悔い、せめてこの世に残った母親に孝行をしたいと思い立ち、主人である大地主に、年季奉公を短くしてほしいと願い出ました。気立てもよく大変な働き者であるこの下女を、めったにいない奉公人だと、ひそかに喜んでいた地主は、手放すのが惜しくなり、願いをかなえるために無理な条件を出したのでした。それは、あの大きい田んぼを、日の出から日の入りまでに、田植えを済ませることが出来たら、願い通りにしてやるというのです。一日に二反歩余の広い田んぼを、一人で、しかもか弱い少女の身で、出来るはずはないのです。

孝心の強いその下女は、言い付けを何としてでもなし遂げ、母親の待つ家へ帰ろうと心を決めました。今までも、人の倍もそれ以上も、毎日がんばってきたんだから、やって出来ないことはないと思いました。それも、母親にこれからずっと孝行するための一つの試練だもの、命がけで乗り切らなくてはならないと、そうも思いました。両親の歯を食いしばりながら働いている姿が、目に浮かんできました。働き過ぎて生命を縮めた父、ひとりでがんばりぬいている母の姿、この両親に育てられた私には必ず出来るはずだと、自分に言い聞かせてもいました。

その日、まだ暗いうちから準備をし、腰におむすびをくくりつけていました。お昼は、田の中で食べようと思ったからです。日の出を待つ間の長かったこと。山の端に太陽が顔を出し始めました。それを合図に、田植えを始めました。わき目もふらず、植え続け、せっかく腰にくくりつけてあるおむすびのことさえ忘れていました。腰の痛みに顔がゆがみながらも、腰を伸ばすこともなく、汗が目にしみても、ぬぐうこともせず、ただ植える手だけが休みなく動いていました。

夏の日は長いとはいえ、休みなく植えても二反歩余もある大きい田んぼです。太陽は無情にも刻一刻と西の山に近づいていきます。か弱い少女の願いもついにむなしく消え去るかにみえました。最後の気力をふりしぼって、感覚もなくなった手だけが動いていました。あと一株。左手の苗束から、右手で二―三本苗をすばやく分けて、しっかりとやわらかい土の中へ植えました。しかし最後の一株を植えた右手は、力を絞って出しつくしたかのように、今までの動きをすっかりとめていました。

太陽は、最後の一株を見とどけたかのように、くっきりと晴れた西の山に静かに沈んでいきました。

一日中、心にかけていた仲間の奉公人たちが駆けつけて来ました。近くで働いていた村人たちも集まって来ました。汗と泥にまみれたからだが、田から出ようとした瞬間、畔（あぜ）にばったりと倒れてしまいました。「よくやったぞ」というみんなからの感嘆の声を耳にして、汗とも涙ともわからぬものの流れ落ちている彼女の顔に、かすかな微笑（ほほえ）み

が浮かびました。そのかすかな笑みを、夕日の赤い光が、美しく浮きたたせておりました。彼女の微笑みが消えたとき、彼女は息が絶えていました。

まわりの人は、彼女を揺り動かし、大きな声で、その名を呼び続けましたが、腕にしっかりとくくりつけられたおにぎりの包みが、むなしく動くだけで、彼女のかわいらしい笑顔は二度と見られませんでした。西駒ケ岳から経ケ岳にかけて夕焼けが美しく映えていました。東の森の中で郭公が一声鳴くのが聞こえて、彼女が静かに横たわっている田の畔にも涼しい風が吹いてきました。

仕事を果たしながらも、願いをかなえることのできなかったこの哀れな下女に、村人すべてが不憫の心を寄せました。そして村人は、彼女のために、「来る身」（今度生まれてくる時）の幸せを願い、この次生まれて来る時にはもっと幸せな子として生まれて来てくれるようにとの祈りをこめて、くるみの木で塔婆を作り、微笑みながら息絶えたその畔に建てて供養しました。

それから後ずっと、この田んぼのことを、村人は、「くるみ塔婆の田んぼ」と呼び、この哀しい話を語り継いできています。

9　上人塚（塩ノ井）

塩ノ井神社の西の方一帯は、何枚かの畑を残しながら、今は、一面に水田が開けています。

神社西南一〇〇mほどの所にある田地の一隅に、小さな野仏が一体、ひっそりと安置されています。野仏の表の面には、「元禄年　上人」という字が刻まれています。

この石仏にまつわる伝承は幾つかあったようですが、それもしだいに人々から忘られていき、野仏のある位置さえも、知っている人が少なくなってきています。

一説によりますと、元禄年間に、村に疫病がはやり、村人がずいぶん難儀をしていたことがありました。

そのとき、通りかかった雲水が、現在、石仏の安置されている所の近くに穴を掘り、中に座って、鈴を打ち鳴らしながら、疫病除けのための祈禱を行ってくれたという話が伝わっています。

図12―17　大正時代の上人塚（塩ノ井）

穴の中からは、一心にお経を唱える声が流れ、鈴の音が、途切れることなく聞こえてきました。村人は、その霊水をお上人様と呼び、食事も苦しい自分たちの生活の中から割いて、運んで上げておりました。

疫病除けのお祈りが始まって、九九日目の朝のことでした。前の晩から雪が降り続き、厳しい寒さの朝を迎えました。村人たちは、その朝になって、お経を読む声も、鈴の音も、どんなに耳を澄ましていても聞こえてこないことに気づきました。心配した村人たちが、穴の中に入ってみますと、お上人様はお祈りをしていた姿勢のまま、成仏されていたのでした。

取りあえず村人たちは、なきがらを仮埋葬しました。不思議なこと

に、その後も、雪の降る寒い朝などには、お上人様が疫病除けのお祈りをされていた辺りから、お経を唱える声とともに、かすかに鳴る鈴の音が聞こえてくるのでした。村人たちは、お上人様が、死後までも疫病除けのお祈りをされているのだとささやきあっておりました。そのおかげか、間もなく、疫病はすっかりおさまり、村にも、健康な、明るい生活が戻ってきました。

村人たちは、ありがたいお上人様の霊を、手厚く弔うため、苦しい生活の中からみんなでお金を出し合い、塚を築き、お上人様の碑を建てることにしました。

みんなで、精いっぱいの思いで出し合ったお金は、りっぱな塚と石仏になりました。今から見れば、小さな石仏です。しかしその石仏には、村人の感謝と、尊敬の気持ちが、あふれんばかりにこめられているのです。

今では塚も平になってしまった田地の一隅に、お上人様の野仏は、あの恐しい疫病から、村人を守るために、草に埋もれながら、時には人々に忘れられがちながらも、ひっそりと建っているのです。

10　立石（大泉）

大泉の中央の、春日街道と吹上線との交わる四辻の西南隅に、道に接して大きな石が立っています。村人はこの石を立石といい、この附近をまた立石と呼んでいます。

この辺一帯は昔は春日街道の宿場の市が開かれたところで今でも市場といわれています。立石はこの市場の中心であります。南からも北からものぼりつめた所だったので、昔は眺望のよい、大泉所の随などが望める景勝の地でありました。

宿場がなくなってからも、立石は村の若者達が集まって遊んだり語りあう場所であり、子供たちのたまり場でありました。立石の前には二、三人集まると、茶椀のかけらなどで石をこすり清をつけて遊んでいました。この石はもとは東南隅にあり、寄りつきよくなっていました。

立石には文字らしいものは見えませんが、村人を守ってくれる石でありました。旧年の者はここに厄落しの茶わんをなげつけて、後をふりむかないで帰ってくる所と思っていました。

今まで何の石かわからず、石面の文字らしいものも判読できないできました。古老に聞いても誰も知らず、ただ何となし村人のより所で何年かたちました。最近になって道路拡張のため、あちらこちらに移されました。移すたびに、村人の心をそこはかとなく痛めるものがありました。

ところが、昭和五四年に村誌編纂委員が、朝日の光で写真を撮ってみますと、「奉供養青面金剛」「宝永八年卯年二月大泉」と彫られていることがわかりました。文字は意外にも石の中ほどから彫られていたので誰も気がつきませんでした。それだけ石は土中に埋まっていたのです。

大泉では、一番古い庚申塔で、庚申年でない年に建てられたものでした。何事かが村に起こって、村中で建立したものでしょうか。そのためか、この立石は庚申塔の役目も道祖神の役目もつとめ、村人のよりどころとなり、村を守ってきたのです。

11　おこわさま（沢尻）

沢尻区の西方に「いぞうこうさま」とか、「おこわさま」と村人からいわれている「伊雑皇大神宮」があります。棟札には文政一三年（一八三〇）に氏子が奉祀したことが記され、また明治三二年には上屋

を書きかえたことが記されています。

　このお宮の本社は、伊勢の国（三重県）の磯部町上之郷にあって、天照大神のみ魂をおまつりしてあり、伊雑宮というのが正しいが、「いぞうのみや」と呼びならわされているということです。古くから磯部の大神宮さんと親しまれてきたお宮で、百姓や漁師（特に海女）の深い信仰をうけてきました。

　沢尻のおこわさまには、次のような話が残っています。

　むかし、沢尻にはあちこちに小さなお宮がありました。この各地に分散しているお宮を、一か所の日光社月光社へ合祀しようとしたときがありました。その計画にしたがってどのお宮（小祀）も、とどこおりなく合祀されました。ところが、このおこわさまだけはどうしても合祀できませんでした。重くてどうしても持ちあがらない。誰がもっても、大勢がよりあっても動かない。そうこうしているうちに、村に悪い病気が流行しだしました。

　悪い病気が流行してきたのは、動きたくないおこわさまを動かそうとしたからではないか、と誰いうとなく村人がいいだしました。そこでみんなで相談して、動かして合祀などしないことにきめ、もとのままでまつることにしました。はたせるかな、悪疫はいつしかしずまりました。

　おこわさまは、今でも昔のままの所で、手厚くまつられています。現在は伊勢講の二二人の人たちが、その任にあたっています。

図12—18　おこわさま
おこわさまはここを動かなかった。

第一三章　方　言

一　はじめに

ふっと口をついて出る土地の言葉を耳にする時、なんとはなしに心がなごみ、温かさを感じることがしばしばある。そして生まれた土地の言葉を使っている時、心の安らぎと人々への強いつながりを感じる。

他郷でも自分自身改まった言葉遣いをしているつもりでも「長野県の人ですか」「伊那の人ですね」となつかしげに話しかけられることもある。石川啄木も「ふるさとの訛なつかし停車場の人ごみの中にそを聴きにゆく」とうたっている。

疲れた時「ごして！」と言わなければ、自分の疲れを癒いっぱい表現出来ない。「～ずら」という言葉をつけて言わなければ思いがぴったり伝わらない。「こたつにあたらっし」という言葉の中に、こたつのぬくもりまでも伝わって来る。大した意味を持たないと思われる日常のあいさつの言葉にも、古い歴史と人情が深くこめられている。

このような方言が、共通語や流行語に押されて、影の薄くなっているこのごろではあるが、しかしそれは決して消えることなく生き続けていくに違いない。

この章では、南箕輪で使われた生きた場面での再現を試みながら、使われた方言をなるべくもらさないように取り上げたが、十分には表現出来ず心残りも多々ある。

二　方言意識

南箕輪に住んでいて箕輪町や伊那市周辺のことばとそんなに違うという気はしないが、赤穂へ行くとことばが違うという感じが強くなる。伊那谷では南へ下るにつれ、飯田のことばに近くなり、次第に関西的なにおいがしてくる。

自分たち上伊那のことばは、発音では東京と共通性が多く、東北地方の発音とははっきり違う。誰も東京へ行けば共通的な発音をするので、東京の者と区別がつかない。アクセントも東京と同じで、子音が強く長いので、子音の弱く短い関西とは正反対になる。東京のアクセントと違うと気づくのは「雲」ぐらいのものである。信州のズラズラことばなどともいわれるが、「ちゃっきり節」には「雨ずらよ」も出てきてズラも信州ばかりではない。

三　本村の方言の位置

私たちの上伊那方言が、日本語の中でどのような位置を占めているか、上伊那誌によってそれを記す。

日本語は本土方言と琉球方言とに分けられるが、私たちの方言はむろん本土方言に属する。本土方言はさらに次の三つに分類される。

1　本州東部方言（東日本方言）

2　本州西部方言（西日本方言）

3　九州方言

上伊那方言は、このうち東日本方言に属し、さらにその中が六区分されている。その中の「ナヤシ方言」（長野・山梨・静岡方言の略）の特徴と諸条件をそなえている。つまり、本土方言―東日本方言―ナヤシ方言と位置づけられる。

しかし、上伊那の地域は、東西方言の接触地帯であって、画然と区分されないまま、南へいくにつれて、東日本方言の特徴がうすれ、代わって西日本方言的になっていく。とくに太田切川を境にして大きく変わっている。

南箕輪の方言は、この太田切川以北の東日本的特徴を持った地域に含まれているが、その中でも箕輪・辰野地区とも、春富地区とも高遠地区とも細かい点では、違った方言地域を形成している。

四　本村の方言と使用例

【あ】

あいく	歩く	「立ってあいける」
あいさ	間、中間	「もっと後の人とのあいさをあけろ」
あいそしい	かわいらしい	「本当にあいそしい顔をしている」
あいてー（あいた）	痛い	ああ痛いが一語になったもの
あおづけ	菜の一夜漬	
あおにせー	若者をけいべつしていう言葉	「あおにせーのくせに生意気なことを言うな」
あおろじ（あおぼうず）	蛇の青大将	
あおんぞう	若者、血色のすぐれぬ人	未熟な野菜もこう呼ぶときもある
あおんどろ	あおみどろ	
あか	赤ん坊	
あかいまんま	赤飯	
あかお	あかうお、うぐい	
あかす	告げ知らせる	「隣りへこのことをあかして来い」
あかめーん	人をばかにするしぐさ	目をむき舌を出して、「あかめーんだ」などという
あがりはな	家の上り口	
あき	秋の収穫	「あきがすんだら遊びに来いよ」
あきっと	すき間・あき地	
あきやすみ	秋の収穫祝いの休み	
あきれけーる	あきれ返る	「あきれけーって物も言えんわ」
あくたれ	にくまれ口	「あくたれこいてしようがねえやつだ」
あくてー	にくまれ口	あくたれと同じように使われる
あげ	てんぷら	てんぷらを揚げるとき、「あげをあげる」という
あけー	赤い	「あけーりんご」
あけっくれ	毎日	「このごろはあけっくれ子供の世話に追われている」
あけのとし	翌年	
あけの日	翌日	
あごた	あご	
あさづくり	朝食前の仕事	
あさっぱら	早朝	
あずくみ	あぐら	「あさっぱらからみやましいなえ」
あすぶ	遊ぶ	「あずくみをかいてゆっくらとしておくんな」
あせっかぶれ	あせも	「あすんでばっかりいる」
あた	いたずら	あせものできるのを「あせっかぶれになる」と言う
あたける	はしゃぎまわる	「この子はあたをして困る」
あだじゃねー	容易でない	
あたますき	空頭蛋	「百姓仕事もあだじゃねえ」
あたらっし	おあたりなさい	この病気にかかった者は鯛を作らずに死ぬ
あたり	出産予定日	「火にあたらっし」同じ用法で、「行かっし」「食べらっし」など使う
		「あたりはいつえ」…「五月十日ころかな」

あっこ　①あそこ　②かかと　「その本はあっこにあらあ」「この靴は小さくてあっこがいらん」

あっし・あし　牛馬の足を上げさせるときの呼びかけ

あった　頭（幼児語）

あったためる　①暖ためる　②蓄む　「冷たい足をあったためる」

あったら　惜しい　「あったら着物を汚しちまった」

あっちい　熱い（幼児語）　「あっちいおぶーだで気をつけろ」

あっちこっち　遠　「着物をあっちこっちに着ている」

あつ刃　厚鎌

あっぷあっぷ　水におぼれる　「天竜川であっぷあっぷした」また、物事がちょうど出来上がいでもてあましているときにも使う

あっぽ　帽子（幼児語）

あつぼってー　厚い　「冷たい足をあったためる」

あてずっぽー（あてげえずっぽー）　当て推量　「あてずっぽーのことを言うな」

あてっこ　当てあい　言葉・物などで互いに当て合う遊び

あと　田の水を払う口　「あとを払って水を出す」

あとびっさり　後さがり　「あとびっさりしながら友だちと話して歩いている」

あばな（あばよ・あばな）　さようなら　別れるあいさつで、アンバイョウへお達者での意味）が短くなったものかといわれる

あぶす　浴びせる　「あん坊に湯をあぶす」

あぶらごーり　極めて滑らかな氷　「あぶらごーりでスケートが滑っすべりする」

あぶらっとり　脂肪過多で卵を産まなくなった鶏　年のわりにふけ込んで仕事がはきはき出来なくなった人をさげすんでいうときもある

あべる（あびる）　泳ぐ　「川へ水あべー行く」

あました　雨滴のたれる軒下

あまっちょ　女の子・娘　女の子を尼ということばによせていやしめた言葉

あめー　あまい　「のどのかわいたとき飲む水はほんとうにあめーなあ」

あめ　味噌豆を煮るとき出る汁

あめーる　甘える　「親にいつまでもあめーている」

あめっこ　甘えっ子　「この子はおとっこだもんであめーっこで困ったもんだ」

あめったれ　甘える　「あめったれたこと言うな」

あめっぷり　ほたるぶくろ（植物）　雨雨時に咲くからこう呼ばれる

あめんぼ　つちら・水柱　「こんなに大きくなってもあめーんぼうで恥ずかしい」

あめんぼう　甘えっ子

あやかす（あやす）　幼児の機嫌をとる。えーすともいう

あらかす　ころがす　「崖の上から石をあらかすなよ」

あらこ　新開墾地

あられ　餅を細かに切って干したもの　「はぜ」とも言う

ありご　蝦

ありっこさ（あらすけ・ありっこねー）　あり得ない　「今時、いい仕事口なんてありっこねー」

ありったけ　あるだけ全部　「ありったけの力をふりしぼる」

あれる　ころげる　「石が坂をあれている」

あわーくー　あわてる　「買物しっとおもったら財布を忘れたことに気がついてあわーくった」

あわこ　魚の卵　「どうも腹がでけえ魚だと思ったらあわこがいっぺえへえっている」

あわっこい　幼稚っぽい　「あわっこいことばかり言う」

あわさりめ　重なり目　「あわさり目をまっすぐに縫う」

あわぶく　水のあわ

あんじさま　尼さま　尼主様のなまり

あんじゃーねー　心配いらない

あんと　ありがとう（幼児語）

あんば　さようなら（幼児語）

あんべー　あんばい・具合　「いいあんべーに雨が上がった」また、「病人のあんべーはどうだい」

あんま　頭（幼児語）　「あんまが痛い」

あんも　餅（〃）

あんよ　足。また、歩くこと　「あんよが痛い」「あんよはお上手」

【い】

いい～　～へ　『山い行ってくらあ』
いーからかす　存分に言う　「こうがわいたでいーからかしてくれた」
いーからかげん（いーころかげん）　おおざっぱで無責任　「いーからかげんのことをするな」
いーぐさ　言い方・苦情・不平　「そんないーぐさってあるか」「いーぐさがあるならいってみろ」
いーころかげん　適度・適当・ でたらめ　「もうどいーころかげんの湯だ」
いーごん　遺言
いーつぎ　口頭で言い継ぐ通知　ゆいごんのなまった言い方
いーっくら（いーっこ）　ロげんか・言い争い　「隣りへいーつぎをまわして来い」
いーどこか（いーどこじゃねえ）　結構だ　「こういうことでいいかねー」に対して「いーどこか」「いーどこじゃねえ」
いえーでん　一家又は一族で祭る神
いかつい　立派な・いかめしい　「いかつい着物を着ている」「いかつい顔をしている」
いかる　埋まる　「自転車の輪が泥ん中へいかっちまった」
いかっしゃんな（いかっしんな）　行きなさるな　「かぜを引いてるで仕事にいかっしゃんな（いかっしんな）」
いからっぽい　あくが強くのどがひりひりする状態　「この里芋はいからっぽいなあ」「たばこを吸うとのどがいがらっぽくなる」
いかん　行かない・行こうか　「きょうはかぜを引いてるで学校へいかん」「みんなでお宮へいかんかえ」
いきよい　勢い　「いきよいのいい馬だ」
いきれる　調子づく　「人が来てくれるとこの子はいきれてしょうがねえ」
いけず　庭の池　「そんな遠い所へいけずか」
いけずか　～へは行けない ～してはいけない　「いくらおまえでもそんなことをしてはいけずか」

いけすかねー　嫌いだ　「いけすかねー人だ」
いける　食べられる・飲める　「まだいけるならどんどんめがってくれ」「あの人はいける方だ」
いけん　～へ行けない ～してはならない　「いけずか」より やや柔かい表現。「頭痛で学校へ行けん」「人の物を盗ってはいけん」
いごく　動く
いざらい　用水路の土砂ざらい
いざる　ざる
いじいじする　気をもむ　「まだ知らせがねえもんで、いじいじしているとこえ」
いしがけ　石垣
いじかめる　いじめる　「いじかめられて泣き出した」
いじける　ひねくれる　「気に入らにやじきいじける」
いしごつ　石の多い様子　「石ごつの道で歩きにくい」
いしべー　石沢
いしま　石の多い畑　「いしまでろくに収穫がない」
いじむさ　意地きたなく何でも食べたがる　「お客様の前でいじむさするなよ」
いじゃ　行こう　「みんな待っているで早くいじゃ」
いしよーす　石臼
いじれる　さ さいなことで自分の思うようにいかないと腹を立てたり、ひねくれたりする　「夕飯がちょっとでも遅くなるとおいちゃんはすぐいじれて困る」
いじをやく　不満で小言を言う　「熱があって一日いじをやいていた」
いたのま　お勝手の板敷の所・人寄りのときの料理をする場所や人
いちゃつく　仲良くする・うるさくつきまとう　「いしまでろくに収穫がない」「お客様の前でいじむさするなよ」「みんな待っているで早くいじゃ」
いっかな　どう努力しても　「あの二人は人前でもおくめんもなくいちゃついている」「この石はいっかな動かない」
いつく　田の土が堅くなり苗を植えるのに困難な土の状態　「水不足で田はいついちゃった」
いつける　その場所に住みなれる　「先祖代々いつけた所だで、大事にする」
いっこも　少しも　「おまはいをいっこもしない」

いっすいき　一周忌
いったいった　行け行け
いっちもにっちも　どうにもこうにも
いつにか　とっくに
いっぺー　一ばい・たくさん
いっぽ　一本
いどぐさ　ゆきのした
いとこに　小豆やかぼちゃなどの中へ粉だんごを入れて煮たもの
いどころね　うたたね
いねあげ　秋の収穫祝い
いのく　動く
いび　指
いびいろ　赤紫色
いびくる　もてあそぶ
いびはめ　指輪
いびんちょ（いびんつ）　ゆがんでいる
いぶしん　用水路の修理
いぼる　傷が化膿する
いまちっと　もう少し
いまっと（いもっと）　もっと
いやーがる　「いる」の軽べつ語
いらざること　余計なこと
いわっぷち　岩の鼻
いをかう　作物に土寄せをする
いんにゃ　いいえ、否

「ここは子供の来る所じゃねえでいったいった」
「こう忙しくちゃいっちもにっちもいかねえ」
「そんなこたあいつにかやってしまった」
「ごはんをもういっぺーどうだい」
「畑に草がいっぺー生えてきた」
「花をもういっぽおくんな」
井戸のまわりなど湿地に自生するかちか。
「そんなとこへいどころねしているとかぜひくに」
「そこをいのくなよ」
「いびから血が出た」
「口びるがいびいろになるまで水あびした」
「そんねんがんこにいびくるなよ」
「いいいびはめしているなあ」
「丸いおにぎりがいびんちょ（いびんつ）になった」
「傷口がいぼってうみが出た」
「夕方になったが、いまちっと遊んでいきたい」
「あんまりうまいでいまっと（いもっと）食べるか」
「さんざ探した鶏が、こんな所にいやーがった」
「忙しいときに、こんないらざることをするなよ」
がけっぷち、どてっぷちなど、ぷちは緑で端の意
「いんにゃそうじゃねえ」

【う】

うーんと　たくさん・非常に
うじぼったる　ほたるの幼虫
うそっこき　うそを言う人
うっちい　美しい（幼児語）
うっつかる　背をもたせかける
うってげーし　口ごたえ
うっとしい　うるさい
うとー（うとんぼ）　中が空のこと
うばる（うんばる）　背負われる
うぶいばんてん　ねんねこはおり
うぶう　背負う
うまいれ　耕地への出入り道
うます　蒸らす
うみる　蒸れる
うめー　うまい・良い
うらんぼ　木の幹や枝の先
うりやさ　行商人・商店
うるせー　わずらわしい　さわがしい
うれーましい　うらやましい
うろづかみ　川のうろにいる魚を手づかみにすること
うわっか　表面
うんと　たくさん
うんば（うんぶ）　背負う
うんぶー　背負う

「お祭にゃうーんとご馳走するか」
うそを「うそっこ」とも言う
「お祭りにゃうっちい着物を着る」
「障子へうっつかるな」
「親にうってげーししるな」
「部屋ん中とび歩いてうっとしい子だ」
「この木はうとー（うとんぼ）になっている」
背負うためのひもは「うぶいひも」
「泣いているでうぶってねかせろ」
ご飯を炊き上げてからしばらく放っておくこと。
「しばらくうましておくとお釜のご飯がうみてくる」
「こいつはうめー菓子だ」「うめー事をしたなあ」
「うるせー仕事を押しつけられた」
「うるせーな、ちと静かにしろ」
「おめえんとこは良い子ばっか育っていてほんとうにうれーましい」
「あの人はうわっかばっか飾って中味のねえ奴だ」
「うんと食って、うんと仕事しろよ」
「眠くなったようだでうんば（うんぶ）してやるか」

うんめー　おいしい　じょうずだ　うめーと同じ意、やや強くいう表現

【え】

え、よ　「そりゃそうえ(よ)」などと強調するとき使う
えー　家
えーき（えーだ）　間
えーじゅう　家中・また家内中全部
えーす　子供をあやす
えーそう　愛想
えーつ　～あたり
えーて　相手
えーぼう　相手になる協力者
えーる　あえものをする
えが　栗のいが
えぐい　あくが強くのどが強く刺激される
えせみ　しっと・ねたみ
えせむ　しっとする、ねたむ
えっぽど　よほど
えて！　正体・本性
えもくさい　布類の焼けるにおい
えれー　つらい・偉い・多く
えんが　縁側
えんこ　坐る（幼児語）
えんのこ　ねこやなぎのつぼみ
えんのはな　雛がわの上り口

「えーごとおもものないように配って来い」
「隣子のえーさ（えーだ）から風がはいってきて寒い」
「おかげさまでえーじゅう元気だ」
「おかずがっているで、えーしてやりな」
「えーそうのいい子だ」
「今日えーつ来るらよ」
「仕事をするのにいいえーぼーがいねえ」
「昼食のおかずに菜でもえーるか」
「この里芋はばかにえごいなあ」
「そりゃおめのえせみだ」
「いったん始めたからには、えっぽどのことがあっても止めるな」
「あの人はえてーの知れねえ人だ」
「こたつの中がえもくさいぞ」
「えれーめに会った」
「あの人はえれー人だ」「えれー集ったもんだ」
「えんがで目なたぼっこする」
「さあ、ここへえんこしな」
また、小犬のこともえんのこという

【お】

おーけん　おおよそ・大体・いいかげんなこと
おーずく　細かい仕事を嫌うこと。対義語　こずく
おーまくらい　大食家
おあがりな（おあがりなんしょ）　飲食をすすめるとき、また、仕事の帰りにまだ働いている人を誘うことば
おいこくる（おったくる）（おいまくる）　烈しく追う　追いまわす
おいび　行きましょう（勧誘）
おいや　食べたくない
おいれ（おいれどき）　日没
おかうなぎ　蛇
おかっさま　主婦（他人の妻の敬称）
おかんだっつぁま　かみなり
おきゃくなんこ　お客様遊び
おく　止める
おくせる　臆病、恥ずかしがる
おくらぶち　火じろの木枠
おくんな・おくれ　ください
おけ　止めろ
おけーこ　盃
おこーこ　大根漬
おこぎ　うこぎの若葉
おごっつぉー　ごちそう　いただきましたの意の時はさまをつける

「仕事をおーけんにするな」
「言うことはおーけんわかった」
「父ちゃんはおーずくで困る」
「おめえもおーまくらいになったなあ」
「もっとおあがりな」
「日も暮れるでぼつぼつおあがりなよ」と声をかける
「いたずら小僧どもをおいまくった」
「さあおいびな」と声をかける
「へえおいやかえ」
「ええ、おいやになっちゃった」
「このごろはおいれが早くなった」
「お酒もこのくらいでおくと百薬の長だがな」
「うちの子は人におくせてこまる」
「教えておくんな」
「おくんな」の方がていねい
「そんなことはもうおけよ」
「今夜はえらいおごっつぉーだ」
「おごっつおさまでした」

おこんさ　狐
おこんじ　乞食
おさーる　貰えてもらう
おし　せよの命令語、なさいの意
おしー　汁（幼児語）
おしかけ　米を洗うこと
おしからかす　おすの強辞
おしゃべ　口数の多いこと、またその人
おじゃん　物事が失敗に終ること
おじょうず　お世辞
おしょる　折る
おしんめ　おしめ・おむつ
おぜー　質の悪い
おぞーし　食後の食器洗い
おぞい　質の悪い
おそっぱぐれ　時間おくれ
おそね（おそねー）　銘銘・お供えのなまり語
おだあげる　気炎をあげる
おだいじん（おでーじん）　資産家
おたくら　冗談
おたっこねー　幼稚な
おたま（おたまっこ）　おたまじゃくし
おたる　お正月子供に与える心付け
おたんこなす　たわけ者
おだんす　すいとん
おたんちん　たわけ者

「料理をおさーりに行く」
「こんなことでへこたれないで、しっかりおし」
「おしーをこぼさんようにおし」
「夕飯のおしかけをしてくれ」
「おめえはおしゃべだで大切なことは話せん」
「せっかくのお花見の計画も、この雨でおじゃんになった」
「だれの前でもおじょうずを言う人だ」
「木の枝をおしょった」
「割れたおしんめを替えてやった」
「こりゃーおぜー菜だ」
「ことしの野菜はおそくてだめだ」
「忙しくておそっぱぐれに大根をやっとまいた」
「神棚におそねーをしんぜる」
「いっぱい飲んだので盛んにおだあげている」
「あのえーはおらほと違っておでーじんだでな」
「まじめな話だのに、おたくらばっかこいて」
「いつまでたってもおたっこねえなあ」
「おばさんからおたるをもらった」
「こんなことがわからねーっておまえよっぽどおたんこなすだな」
「うどん粉で作っただんごを汁の実として入れたもの
おたんこなすと同じように使う

おちょーべ　お世辞
おちょんき　軽率な行動
おっかい　おそろしい（幼児語）
おっかねー　おそろしい
おつかりなんしょ（おつかりでございます）　夕方のあいさつ語
おつくべ（おつんぶ）　正座（幼児語）
おっつくねる　つくねる（積み重ねる）のやや強い言い方
おっとい　一昨日
おっとし・おっとい　一昨年
し
おっとら　動作がこせこせしないで落ち着いていること
おっぽしょる　折る
おつよ　汁、みそ汁
おてこ　助手・手伝い
おてしお（おてしょ）　小皿
おてんこ　お手玉
おてんたら　おべっか・へつらい
おとげー　あご
おとこんば　おてんば
おどしあげる　おどすの強い言い方
おとっこ　末っ子
おとっと　弟
おとっとき　大切に所蔵しておくもの
おとと　魚（幼児語）
おとりもち　接待

「見ず知らずのおちょーべを言うな」
「この子はおちょんきで困りものだ」主として子供に使う
「あの犬はおっかいで側へ行くなよ」
「あの人はいつもおっかねー顔している」
「ちゃんとおつくべ（おつんぶ）してあいさつする」
「なんでもかんでもそのへんへおっつくねておくもんで部屋中が足のふみ場もねえ」
「おっとらしたい娘だ」
「掛軸のしんをおっぽしょっちまった」
「壁塗りのおてこをする」
「おかずはちゃんと自分のおてしおに取って食べろよ」
「そんなおてんたらこくな」
「お祭りにはおとっときの着物を着る」
「お客のおとりもちをする」

図13－1　おてんこ

おどんぶ　ふろ（幼児語）
おにかけ　そうめんを野菜汁へ入れて煮たもの
おねば　ご飯をたいたとき釜からふきこぼれる汁
おは（おはづけ）　漬け菜
おばば　めん類
おびちょ　ふろ（幼児語）
おぶー　湯・ふろ（幼児語）
おぶー　子供を背負う
おぶさる　子供が背に乗る
おぶすなさま　産土神（うぶすながみ）
おべべ　着物（幼児語）
おべー　記憶
おべーる　記憶する・覚える
おへぎ　物を載せたり運ぶための盆
おべんこう　子供がませた口をきくこと
おみゃー　おまえは
おめーり　参詣
おもしー　おもしろい
おもしくねえ　おもしろくない
おもてー　重い
おやとい　藁を作るほどに成熟した藁をくいこと言い。それを藁を作るまぶしに移す作業
おらい　自分の家
おわい　お食べなさい
おわざと　わずか・しるしばかり
おんかに　公然と

おんじょう　少しの困難を大きく言うこと
おんもり　存分に・たくさん

【か】

が　だけ・くらい
かー　僅
かーし　代わり
がーた　外側・外観
かーばる　水気がなくなって固くなる
かーりまし　その代わりに
かーりばんこ　かわるがわる
かいや　かやぶき屋根の家
かう　はきむ
かえーらしい　可愛い
かおっつら　顔
かがかがする　落ち着かない気持で動き回る
かきおむすび　結び方の一種。男結び・角むすびともいう
かきもも　味付けした餅を乾燥したもの
かぎる　太陽が山の端や、雲にはいって陰になる
かしょ　貸してくれ・どいてくれ
かじかむ（かじける）　寒さのため身体の感覚を失った状態
かしがる（かしぐ）　傾く

「こんなことでおんじょうこいちゃだめだ」
「米だけはあるで、おんもりしょって行け」

「塩を十円がとこくれんかね」
「北つかーの雪はまだ溶けねえ」
「お子守をしたおだちんに、銭のかーしに菓子をもらった」
「人はがーただけじゃおからん（かしたがしっかりしてるで中味は大丈夫だ」
「このまんじゅうははーるかになるでかーばっちまった」
「父ちゃんのかーりまし働く」
「一台の自転車を妹とかーりばんこに乗る」

「風が入って来るで戸のすき間へ板をかうか」
「なんてこの子はかえーらしい顔をしているら」

「今日は一日中かかかして過ごした」
（複数の）仮眠、仮などしばるときの日本古来の結び方

「陽がかぎったので洗濯物を入れる」

「その事をかしょ」
「その場所をかしょ」
「手袋をしていねえもんで手がかじかんだ」
「柱がこんねんかしがった（かしいだ）」

かす　～する
かぞ　数
かち　左きき
かっくらせる　なぐる
かつご　寝化粧にかかった棺
がっち　むく鳥
かっぽす　鳥って干す
かてっぽ　片一方
かなばやし　婚礼式後、嫁が着替してから後の披露宴
かぶた（かぶつ）　木や作物などの切り株
かぶもゃ　かぼちゃ
かまう　もてなす
かみいーさ　髪結いさん
かみすり　剃刀
かみちょうずば　座敷に続いた屋内便所
からかす　力いっぱい（烈しく）～する
からすのくそっかきぼう　千足のきたないこと
からつかぶちゃ　西洋かぼちゃ
かるこ　眠でもっこのように編んだ網を馬につけられるよう両方の木枠につけて堆肥など運ぶときに用いる道具
かれー　辛い
かわし　代わり
がわた　まわり・周囲
かわらぐみ　秋ぐみ

「嫁まりが悪いで時間を少し遅らかすか」
「かぞをかぞえて確かめる」
「左っかち」ともいう
「ひとつかっくらせてやらにゃしょうがつかねえ」
この病気にかかっている者は死体は寝化する
鳴き声から「ぎゃあぎゃあ」ともいう
「土手草をかっぽしてある」
「靴がかてっぽ履れた」
けっからかす。おしからかすなどと使い、烈しく、大げさにすること。
「おまえの足はからすのくそっかきぼうだ」
「なんのおかまいもしないがゆっくりあがっておくんな」

かわりばんこ　交替しあって
かんかんごおり　固く凍った状態
かんして（かんしょ）　かんべんしてくれよ
かんしより　かんぜより・こより
かんだち雲　入道雲・かみなり雲
かんだっつぁま　かみなりさま
かんのし　神主
かんのんさま　しらみ
がんぼーに　たんぽぽ
がんぼじ原　髪のくしゃくしゃした頭

「かーりばんこ」と同じに使う
「このぞうきんはかんかんごおりだ」
「こんなことしちゃってかんしょな」

【き】

きーき　病気・機嫌（幼児語）
ぎーっと　きつく・強く
きかい　製糸工場
きこー　貴公
きしゃご　おはじき
ぎす　きりぎりす
ぎすい　戸の滑りの悪いこと
きせろ　きせる
きぜわしねー　気がかりで落ち着かない
きたぐら　北僕
きたりもの　よそから移住して来た者
きちきちどり　百舌
きっかぶ　切り株
きっきと　体みなく

「いい子で寝ていねーときーきなおろんよ」
「このねじはすぐゆるむでぎーっとしめておけ」
「雪は学校を回ると女の子はたいげきかいへやらされた」
「きこーも案外わからずやだな」
「ぎっちょん」ともいう
「この戸はぎすくてしようがねえ」
また人と人の間柄にすきまのできたときも使う。
「まわりを飛び歩いてばっかいて気ぜわしねーがきだ」
「きたぐらの棒が今年はよくなった」

「雨の日でもきっきと働いている」

きっくり　しゃっくり
きづけー　あれこれと心配すること・心安くつきあえない人　「このごろ気づけーなことがあくてなえ」「あの人はきづけーな人だ」
ぎっこんばったん　シーソー
ぎっちょん　きりぎりす。「ぎす」ともいう
きび　とうもろこし
きびしょ　急須（きゅうす）
きびがいい（きびつがいい）　他人のわざわいを喜ぶ語　「ほれみろ、意地悪するもんで転んだに、きびつがいいわ」
きもなが　気長な　「立ち直るのをきもながに待つしかねえ」
きもみじか　短気
……きゃ　なら　「寒きゃもう一枚着ろよ」
きやがれ　来い歓迎されないで来たとき　「来るなら来やがれ」「ついに来やがった」
ぎゃっち　かけす
きゃんきゃん（おきゃん）　お転婆　「あの娘はきゃんきゃん（おきゃん）だ」
ぎゅーす（ぎゅーしあげる）　こらす・いじめる　「言うことを聞かねえとぎゅーしあげるぞ」
ぎゅーっと　しっかりと・強く　「帯をぎゅーっと締める」
ぎり　手足の関節　「手のぎりを外す」
きんぎょぐさ　椒花藻（植物）　水中に生えるキンポーゲ科の多年草
きんぎれ　木材の切りはし
きんにょう　昨日
ぎんべー　金蝎（ぎょ）・青蝎

【く】

く　一日の手間を一くという　「この仕事は三くもありゃできる」
くーく　栗（幼児語）
くいこ　成熟した蛋・繭を作るまで成長した蛋
くいぞー　枕（ぐ）
ぐいっと　急に・強く・一気に
くいわけ　食べ残し
くさはな（くさのはな）　よもぎの若芽
くさらかす　腐らせる
ぐざる　怒気を含んだ不平
ぐぜる　わがままでぐすぐすいう
ぐしゃぐしゃ　雑然とたくさん　いろいろ
ぐしゃつく　水気を含んでやわらかになること
くすぐ（くすがる）　刺す・刺さる
くずぶとん　わらを中に入れたふとん
ぐずらぐずら　動作がかんまんなこと
くせに　……のに
くそづかみ　手相の一種
くそっかわ　皮膚の表皮
くたびれる　疲れる・古びる
くちなぜくり　舌で唇をなめまわすこと
くちぼそ　家蚊（ぶよ）
くちをきく　反抗的な言い方をする・仲介の労をとる
ぐつぐつ　音立てて物が煮える様子
くっくと　一生懸命に仕事の能率を上げる
くつぱす（くつぱかす）　くすぐる（幼児語）

「いっぱいぐいっとやるか」
「ご飯の食いわけを猫にやった」
「大事にとっておいたかぼちゃをくさらかせてしまった」
「酒を飲んでぐざっている」
「熱があるせいかぐぜって困る」
「魚がぐしゃぐしゃいた」「いつまでもぐしゃぐしゃ言うな」
「道がぐしゃついて長靴でなけりゃ歩けんわ」
「手にとげがくすがった」
「ぐずらぐずらしていないでさっさとやっちめえ」
「自分からやるといったくせに途中でやめちまった」
「感情線といわれる線が手の平を横切っていないもの」
「足のくそっかわがわけた」
「一日中歩いてくたびれた」「この服もずいぶんくたびれてきた」
「唇があれているときくちなぜくりをするとますますあれる」
「夕方から夜にかけて活動し、ぶよにくらべ口が細いからそう言う。」
「なんかっちゅうとすぐくちをきく奴だ」「承知してくれんで村長さんに口をきいてもらった」
「なべがぐつぐついっている」
「くっくと仕事をする」

くつぱってー
くでー
くに
くねる
くねっぽい
くぴうんぼ
くぼったみ
くまーす
くむ
くむ
くよくり
くら
くらくなりもと
くらせる
くりょ
くりょやれ（くりょよー）
くる
くるー
くるまや
くるみ
ぐるり（ぐるわ）
くれらー
くろっかわ
くわぐみ（くわずみ）

くすぐったい
くどい
…のように
ませる・年齢相応よりおとなびる
年よりませて見える
肩ぐるま
くぼんだ土地
崩す
崩れる
交換する
熱い涙
不確定の回数・度数を示すことば
日暮れどき
なぐる
…してくれよ
繰り返す意で強める意もある
あばれたわむれる・さわぐ
水車小屋
幼児を入れるわらで編んだ籠「おくるみ」と言った
周囲
やるよ
ヤブタケ科のきのこ（植物くろかわ）
桑の実

「おんなじことといく度も言ってくでーやつだなあ」
「あのくに働いてよくからだがもつ」
「小学校にあがったら急にくねてきた」
「お医生者だのにくねっぽい顔しているない」

「あのくぼったみは面当りがいいでわらびがうんとある」
「田へ水を入れすぎて土手をくましちまった」
「薬雨で土手がくんじまった」
「きょうはセーターを妹とくんで着てきた」
「くよくりで餅を焼いて食べるか」
「いっくら言い聞かせても言うことをきかない」
「くらくなりもとには帰って来いよ」
「言うことを聞かねえからひとつくらせてやるか」強く言うときは「ぶっくらせる」と言う
「この本を貸してくりょ」
「くりょ」より強く依頼するとき歩をおしていう
はねくる・なめくる・なぜくる・ひねくる・すべくるなど多く使う
「部屋ん中でくるーな」

「おくるみの中でよく眠っている」
「家のぐるわを少し片づける」
「そんねんぼしいならくれらー」

紫色に熟したのを生食する

くわづけ
くわや・くわやっぽー
くんな

桑の脱皮が終って最初に桑を与えること
桑の葉を落としたあとの枝
ください

「もういっぱいお茶をおくんな」

【け】

けー
けーす
けーっこ
けーてやる
けーど
けーどう
けーに
けーば
けーぶん
けーもち
けーる
げーろ
けきり（けきり虫）
けしくりからん
けっからかす
けつかる（けつかりやがる）
けつっぺた
げっとー
げっぽ

甲斐・効果
返す
交換し合う
書いてやる・換えてやる
けれど
街道
強く・きつく
牛馬の飼料にする乾草
外聞
そば粉に湯をさしてねった食べ物
①交換する・②借る・③消える
蚯蚓
かみきり虫
不都合だ・よくない
けとばす
……いる
尻のふくらんだ所
最下等・最後
げっぷ

「思い思って来たけーがあった」
「借りた鍋をお隣りへけーした」
「読んじゃった本をけーっこするか」
「持ち物へ名まえをけーてやる」
「その筆とこっちのとけーてやるか」
「雨は止んだけーどすで仕事にはとりかかれん」
「けーどう沿いに家が建ち並んでる」
「もっとけーにしばれ」
ほし草やわらを細かに切ってこぬかをまぶしたものをいう
「そんなことはげーぶんが悪いからよせよ」

「家へけーるかな」「火がけーた」
「今日から服をけーる」

「そういうことはけしくりからんことだ」
からすの項参照
「本ばか読んでけつかる（けつかりやがる）」
しりっぺたともいう
「とびっくらじゃいつもげっとーだ」
「バスに酔ってげっぽ吐いた」

けぶってー　けむたい（煙などや人にも使う）　「あの人はけむってー人だ」
けもねー　わけない　「そんなこたーけもねーこんだ」
けやす　消す　「外へ出る時は必ず火をけやす」
けん　めんこ・丸けん
けんけ　毛（幼児語）

【こ】

こ　かび　「餅にこがふいた」
こ　促音ッをはさんで肉親関係につける愛称　兄っこ・姉っこ・おばっこ等
こー　うどんなど煮るとき汁に入れる野菜
ごーがわく　腹がたつ　「あんなことを言われてごーがわいてしようがねえ」
ごーじ　便所にわくうじ
こーこ　沢庵漬
こーしゃく　理窟　「なんだかんだとこーしゃくばか言って」
ごーたれ　人をののしる言葉　「遊んでばかいるこのごーたれめ」
こーべーが早い　立ち振舞いの敏捷なこと　「こーべーが早い奴だで気をつけろ」とむしろ悪い方に使う。
こが　勝手の使い水を入れておく水桶・水がめの大きなもの
こぎ　木の枯枝　「山へ行ってこぎをかいて来た」
こく　①言う・②する・③打つ　「そんな言いわけこくな」「朝寝こくと承知せんぞ」「よくもおれの頭をこいたな」
こぐる　くぐる　「小さい入り口だで頭をぶっつけんようにこぐって来い」
こぐり　囲まり　「頭のこぐりをこなす」
こぐり戸　くぐり戸　「たねまきのしゅんにこくれた」
こくれる　時期をはずす　「風で植木鉢がこけた」
こける　倒れる
ごしたい（ごしてー）　疲れた・苦しい
こした　蚕の糞
こしもと　いろりの主婦の座わる場所
こしれーる（こせーる）　造る　「まんどをひとりでこしれーた（こせーた）」
ごず　くず　「たき物を割ったあとのごずを片付ける」
こすい　ずるい・悪賢い　「人の見てねーとこでもこすいことはしねえぞ」
こずく　こまめに働く性質　「こずくのある人だ」おーずくの項も参照
こすったれ　ずる賢い人　「このこすったれめが」
こずむ　沈澱する　「いく人も入るもんで一晩でお風呂の中にあかがこずんでいる」
こずみ　沈澱物　「びんの底にこずみができた」
こそっぽい　ざらざらして肌ざわりが悪い　「暇こきをしたら手足がこそっぽくなった」
ごた　でたらめ　「値の高いものをどうしても買ってくれと子どもにごたこねられて本当にまいった」
こだま　繭
こだまさま　蚕の神様
こだま祝い　繭を収穫した祝い
ごちゃまぜ　いろいろ混じり合うこと　「ごちゃまぜにしておくと後の整理がたいへんだ」
こばしあげ　秋の収穫祝い
こばやに　少し早めに　「今日は仕事を小早に引きあげた」
こびつく　焦げ付く　「お釜の底にご飯粒がこびついている」
こびる　午前中の間食
こぶる　味噌玉を潰して糀とこね合わせること
ごへーもち　串にさすか、細い板にぬりつけ味噌などつけ、焼いて食べる飯団子
ごまい　悪賢い
こまっしゃくれ　年よりませた振舞い
こまそだて（こもそだて）　稚蚕の飼育

図13－2
こぐり戸

ごみ　枯れ松葉
ごみかき（ごみざり）　箍手。「ごみかき」は枯れ松葉をかき集める作業にもいう
ごむし　松ぶどう（植物）
ごむせー　汚い
こめつき　はたおり虫（動物）
ごもく　ちり・雑然としている様子
こもそ　蘭で編んだ雨具きちきちばった（動物）のこともいう。
こもっつるし　戸を開いたままにしておくこと
こりこり　あられ・餅を小さく切って干し、砂って食べるもの
ころましい　みごとだ
こん　こと
こんこ　咳（幼児語）
こんだ　今度
こんねん　こんなに
ごんぼう　ごぼう
こんぼこ　幼児赤ん坊
こんまい　小さい
こんら　これら

「ふろのたきつけにはごみが一番いい」
「あしたはごみかきをするか」
「ごむせーとこだが寄っておくんな」
「そこのごもくを片づけろ」「ごもくってー所だが上がっておくんな」
「来いにこもっつるしにしておくな」
「これは色も形もころましい箱だ」
「雨降り続きで困ったこんだ」
「こんだー失敗しねえようにしにゃー」
「こんねんおもらいものして申し訳ねえ」
「こんぼこができてから家ん中賑やかになった」
「風で落ちたりんごの中でもこんらーまだ売り物になるら」

【さ】

ざー　意志を表す語
さーら　さわらの木
さいなら　さよなら
さきっちょ　尖端、先の方

「暗くなるで、さあ、帰らざー」

さくい　さくさくして歯ざわりのいいこと
さけーぼり　田畑の境界をおかすこと
ささらほーさら　さんざんな状態
さし　玉蘭一つの蘭に二匹がはいって作った蘭
さす　密告する
さとげーり　里帰り
さなげる　探す
さばく　破る
さぶい　寒い
さむさいぼ　寒さのためにできるとり肌
さもなきゃ　そうでないと
さら　…ごと
さらけくずす　落としくずす
さわりもの　人を悩ます悪霊
さんがいち　三分の一
さんげーち　竹馬
さんざになる　退屈していやにる
さんだーち（さんばーて）　さんだわら・俵のふた
さんだす　差し出す

「このせんべいはさくいなあ」
「せっかく作った野菜を犬にふみ荒らされてささらほーさらだ」
「解禁前に鮎を取ってさされた」
「たんすの中をさなげたがたびは見つからなんだ」
「障子をさばかんように気をつけろ」
「あしたか、さもなきゃあさって着くらよ」
「このぶどうを龍さらもらって来た」
「砂利を土手の上からさらけくずした」
「鮑張ばかしていてさんざになった」
「手をさんだしな、いいものあげるで」

図13—3
さんげーち

【し】

し　…しなさい
しー　①小便（幼児語）　②汁
じーじ　字（幼児語）
〃　祖父（幼児語）

「あたらっし」の項参照
「しー出ちゃった」
「おしーの実はかぼちゃだ」
「じーじ書けたか」
「じーじと遊ぶか」

しかくい	四角な	しかくい田んぼ
しきの	せいろの底に敷く布	「大勢の前でしくって恥かいた」
しくる	失敗する	「この部屋は陽が当たらんもんでしけっぽい」
しけっぽい	湿度が高い	「こんなしこうで外へは出られん」
しこう	身なり・かっこう	「百姓仕事をそっちのけにして鉛を描くことをしごとにしてる」
しごとにする	それにかかりっきりになる	「背中のしたっかわがかいい」
したっかわ	下の方	「しつけがすんだら遊びに行くか」
しつけ	田植え	「しっこする」
しっこ	①小便（幼児語） ②じゃんけん	「しっこして決める」「しっこっぺーあいこっぺー」と言いながらじゃんけんする
しっこしがかなわん	力が及ばない・体が弱ってきて思うように動けない	「年とったらしっこしがかなわん」
しっしっ	馬を追うことば	
じっと	続けて	「じっと遊んでばかりいる」
しっぱさみ	尻はしょり	「雨が降ったでしっぱさみして帰った」
しっぱね（しっぱさね）	泥道を歩いて着物にとりついた泥	「いい着物にしっぱねをとばしちまった」
しなあさって	明後日の次の日	「遠足はしなあさってだ」
しなくれる	しぼむ・しおれる	「水をくれんで苗がしなくれた」
しに	怒ってにらむ時ある語に添える語	「こん畜生め、しに」
じべた	地面	
しほーでー	思いのまま	「しほーでーのことをして来た」
じもぐり	土の中をもぐる蛇（動物）	
しゃーく	ひしゃく	
しゃがみ	ぐみの一種（植物）	
しゃくう	すくい上げる・汲み取る	「水をしゃーくでしゃくって飲んだ」
じゃける	ふざける	「いい気になってそんなにじゃけるな」
じゃっきち	からたちの実（植物）	「逃げていく子をしゃっつかめる」
しゃっつかめる（しょっつかめる）	つかまえる	「そんなしゃっつらなこと言わんで元気出すんだ」
しゃっつら	意気地なし	
しゃら（っ）	ある語についてさげすむ気持をこめて強める	「しゃらっきたねえ」「しゃらっこすい」「しゃらうるせえ」
じゃんか	…ではないか、勧誘語	「時間が来たでそろそろ行くじゃんか」
しゃんこしゃんこする	馬に乗る（幼児語）	「父ちゃんにしゃんこしゃんこしてもらった」
しょうがねえ	①どうしようもない ②物が古びてもろくなっていること ③感覚がなくなる	「悪さばかしていてしょうがねー奴だ」 「しょうがねえ板だけ新しく取り換える」 「寒くって指先にしょうがなくなった」
しょうべんにする	破談にする	「いい話だと思ってたにしょうべんにしちゃった」
じょうや	始終、常々	「娘がじょうやお世話になっています」
じょうり	草履	
しょーわる	臆病者	「しょうわるで一人で便所に行けん」
しょいた	背負こ。物を背負う道具	「じょうや」と同じように使う
しょっちゅう	常々、始終	「しゃっつかめる」に同じ
しょっつかめる	つかまえる	「このお薬漬はしょっぺーなあ」
しょっぺー	塩からい	「手でしょずまなんで箸を使え」
しょずむ	つかむ	「しょぼろってー蠅だ」
しょぼろってー	うるさい みすぼらしい	「しょぼろってーかっこうで歩いてる」
じょんじょ	草履（幼児語）	
しらがだい（しらがだいじん）	ヤママニガ科の幼虫の一種。しらが太郎（動物）	菓・樟・くぬぎの葉を食べて成長し、熟虫の中刷糸腺をとり出してぐすの代用品を作る
しりのこ	直腸	
しろ	きのこの群生する所	

しんとう　物の中心　「この梨はしんとうが腐っている」
しんどり　馬耕や代かきのとき馬の引くまんがや鍬を扱う人　馬の口取り役を「はなとり」というのに対して
しんのぶい　ずぶとい　「おこられてもあやまりもしないで、しんのぶい子だ」

【す】

ず　…しよう　「さあ行かず」自分の意志決定と同時に他を誘う
ずーてー　身体　「ずーてーばか大きくて、ろくな役に立たん」
すーともはーとも　全然　「何を聞いてもすーともはーとも言わん」
ずい（ずいた）　…しようかな　「さあ行かずい」自分の意志決定
ずいき　品種・系統　「この種はもともとずいがよくない」
すいき　草木の芯（しん）　「この菜の木はずいきを虫にやられた」
すいこ（すいこんぼ）　酸葉（植物）　たで科の多年草。若い茎葉を食べる。酸味が強い
すいっちょ　馬追い虫（動物）
ずか　①…しようかどうしようか　「さあ行こうか行かずか」さあ行こうかと自問を表わす
②…ない　「雨なんか降らずか」
すがいる　野菜の芯（しん）が老化すること　「この大根はすがいってる」
すがれ　馬すずめばち（動物）　地蜂ともいって蜂の子を食べる
すげ　縄の代用として物を束ねるもの　数本ずつのわら二組の穂先を結び合わせて作る
すげー　すごい　「この雨はものすげー降りだ」
すっこむ　からだ全体をかくしてしまう・人目につかないようにする　「こたつにすっこんで眠った」
ずっとせん　ずいぶん前に　「ずっとせん貸した本を返してよ」
すっぽー　筒袖　袖（そで）がなく全体を筒形に仕立てた袖、またその衣服。
ずでー　全く・全然　「もっといいと思ってたのにずでーだめだ」

ずでー　まるで・まるっきり　だめだという意のとき使う。「この鎌はずでーだめだ」
すてきもねー　たいそう・とても　「これはすてきもねーいい柄の着物だ」
ずでっけー　たいへん大きい　「なんてずでっけーかぼちゃがなったもんだ」
すねくる　ただをこねる　「おもちゃを買ってやらなんだもんですねくっている」
すねこすり　悪口　それとなくそしる意
すねっこ　脛がしら　「転んですねっこから血が出た」
すびる　さびれる　「あの家もだいぶすびれたな」
すべくる　滑る　「雨った道ですべくって転んだ」
すべこべ　あれこれうるさく文句を言う　「せっかく買った着物だにすべこべ言うな」
すべっこい　滑らか　「廊下をこぬかで磨いたのですべっこくなった」
すべ縄　たたきわらでなった縄　たたかないわらでなったのは真縄
すまっこ　隅　「部屋の隅っこまでていねいにはけよ」
ずみ　美の実　「あいつは学者づらしている」
ずら　①…ちしく　②…だろう　「あしたは雨ずら」推量
ずらい　②…でしょう　①…しにくい　「このくらいでいいずらい」同意を求める
ずらーねー　どころでない　「あの家へは行きずらい」
ずれー　…しにくい　「こんな箱を作っていて百姓ずらーねー」
する　魚が産卵する　「あの人は話しずれー人だ」
すんがけ　直もに。だしぬけに　「すんがけそんなことを言われても返事のしようがねえ」
すんどう　中がからっぽのこと　「この木はずでーずんどうだ」

【せ】

せー　責任・ため　「こんな結果になったのはおれのせーだ。かんべんしてくれ」
せーって　精出して　「せーって勉強しろよ」
せーどねー　さわがしいおおげさ　「せーどねえ子たちだ」「せーどねえかっこうするな」

せーのかみ	道祖神	
せーはん	製材所	
せーる	添える	「ご飯にかずのこをせーてたべる」おかずのことをおせーとも言う
せせり	魚捕り用の竹あみ	
せせる	せせりなど使って魚をとること	
せっくり	しゃっくり	
せつねー	悲しい	「いい着物汚しちまってせつねーよ」
せっぱ	製材のくず	
せべー・せめー	狭い	「せべー（せめー）家だがゆっくらしてくんな」
せわーねー	①簡単にできること ②他人のやり方にあきれること	「こんなことはせわーねーことだ」「おめーのような勉強のし方で合格できりゃせわーねーわ」
せわしねー	せかせかと忙しい	「きょうは人が来てせわしねー一日だった」
せんしょー	おせっかい	さしでがましい口をきくこと「なんておまえはせんしょうなことをする」
せんぞ	せんぎり	大根など細かに線に切ったもの。
ぜんてー	もともと、元来	「彼はぜんてー働く気のない男だ」
せんねんよ（せんねんぎょ）	新築の棟上げのとき星根の上から投げ餅のときの祝いことば	せんねんよーまんねんよーと掛け声して投げる「せんねんぎょ拾いに行く」などと餅そのもののことも言う

【そ】

ぞーし	勝手仕事	おぞーしと同じ、食後の食器洗いをとくにいう。
そーだもんで（そいだもんで）	それだから	
ぞい	…ですよ	「そうだぞい」
そいから	それから	
そいじゃ	それでは	
そいで	それで	
ぞうさねー	たやすいことだ	「そんなことをするぐれーぞーさねーことだ」
そうっと	静かに、手をつけずそのままに	「今ねえったばかだでそうっとしておかし」
そうどこじゃねー	当たりまえだ、もっともものことだ、それには及ばない	「すぐお礼にも来なんで」などというあいさつに対して「そうどこじゃねー」と答える使い方
そうめんだち	草木が一面すくすくと育っているさま	
ぞくら	乾草やわらを数㎝に刻んだ馬の飼い葉	
ぞぜーる	甘える	「いつまでぞぜーて鼻のすねをかじっているだ」
ぞぜっこ	ふざけっこ、甘えっ子	「うちの子はいつまでもぞぜっ子で困る」
ぞぜらかす	甘やかして我がままさせる	「ぞぜらかしていると将来ろくな者にならん」
そそくる	間に合わせに繕うこと	「その足袋のほつれたとこをちょっとそそくってやるわ」
そっくら	全部そのまま	「ここにあるものをそっくら持って行く」
そっくりけーる	反りかえる	「道で会ったがあいさつもしねえでそっくりけえって歩いて行った」
そっけねー	無愛想	「そっけねえ返事だ」
ぞっとしねー	不満だ、感心しない	「この縁談はあんまりぞっとしねえ」
そっぺねー	無愛想な	「そっけねー」と同じ使い方
そろす	そろえる	「はきものはちゃんとそろしておけ」
そんねに（そんねん）	そんなに	「そんねに長い時間勉強は続かん」

【た】

だ	…したに続けて断定の意味を強調する語	「昨日現場を見ただ」
たーくら、たーくらたー	間ぬけ、馬鹿者	「おめーもよっぽどのたーくらたーだ」
たーし	たわし	
たーた	足袋（幼児語）	
たいてーじゃーねー	ひととおりの苦労ではない	「この仕事はたいてーじゃーねえぞ」
たいもねー	つまらない、価値のない	「たいもねーこと言うな」

たがいっこ（たげーっこ）　お互いの事
「おめーんとこも、おちほうでも入学だでお祝いはおたげっこにしておくだ」

たきる　動物が発情して声を発する

たくしあげる　着物などまくり上げる
「ぬかるみだて着物をたくしあげて行け」

たけずっぽ　無理に取り上げる
「貸した金をたくしあげて来い」

だし　竹筒

たしねー　材木運搬の条件
「だしのいい山」などと使う

だだくさもねー　乏しい
「たしねー米だ、でいじにしろよ」

たちっこ　非常に多く
「だだくさもねー薬をいただきました」

たっこねー　小鳥の雛

たてめー　幼稚である。
「おたっこねー」と使うことが多い
「おたっこなくて困る」

たてる　たてまえ
家屋の建築で主な骨組みをくみ立てたり、あとの祝いを言う

だに　下駄の緒などをすげること
「げたの緒が切れたでたてるか」

たぼこ　…だのに、…だよ
「遠い所だによく来てくれた」
「先生が家へ来てくれただに」

たま　煙草（たばこ）

ためる　玉繭。さし

たらかす　ねらう
「火の見をためていけばそのそばがおれの家だ」

たるい　たらす
「まだよだれをたらかしている」

たれー　しまりがない、賢くない
「何をやってもたるい事ばかりしている」

たんと　たらい

たんぴ　たくさん
「おみやげをたんともらってうれしい」

そのたび
「来るたんび何か持ってくる」

【ち】

ちこんき　蓄音機

ちそ　紫蘇（しそ）（植物）

ちだらまっこ　血みどろ、血だらけ

ちっくい　小さい、丈の低い

ちびっと（ちょびっと）　ほんの少し
「おひつにご飯がちびっと残っている」

ちびる　尿や糞を少しもらす

ちめっこい　小さい
「腕時計にはちめっこいねじがいっぱい使ってある」

ちもー　…してしまう
「早くしんと弟にみんなおかずを食べられちもー」

ちゃ・ちゃー　…しては（語尾に添える）
「道へ出ちゃーいけんぞ」

ちゃっと　急いで、早く
「雨が降って来そうだで、仕事をちゃっと片づける」

ちゃらんぶらん　うわついていいかげんなこと
「ちゃらんぶらんなことばっかするでねえ」

ちゅー　…言う
「春だっちゅーにまだ雪が降る」

ちゅーど　当時
「嫁って来たちゅーどは何もわからんで苦労したわ」

ちょうきゅーな　充分に・正確に
「幾年たってもちょうきゅーな仕事ができん」

ちょーちちょーち　幼児が手を打つこと（幼児語）

ちょーちんばな　つりがねにんじん（植物）

ちょうべ　お世辞
「おちょーべこくな」

ちょうらかす　からかう・じらす
「人をちょうらかしてばかいねーでまじめに話せ」

ちょうれる　じゃれる
「猫がボールにちょうれている」

ちょこつく　そわそわする
「そんねんちょこつかなんでちょっとは落ち着いていろ」

ちょこっと　ほんの少し

ちょっくら　ちょっと・簡単に
「近くへ来たついでにちょっくら寄っていくか」

ちょつくらちょい　ちょっくらをやや強めていうことば
「この仕事はちょっくらちょいには片づかん」

ちょびつく　落ち着きなく手出しする
「ちょびつかねえでちったあ落ち着いていろ」

ちょろい（ちょろくさい）　要領が悪い
「何をしてもちょろいなあ」

ちょんのすめ　みそさざい（動物）

もんがら	片足跳び	「庭でけがしたもんでもんがらかいて家に入った」
もんもらぼ	髪の毛についた屑	「だれかさんの頭にもんもらぼが着いてる、それとりゃぼーず」などとはやして遊ぶ。
もんぼんじゃらん	葬式の鳴り物のこと	
もんまい	小さい	

【つ】

ついつい	ついに	「みんなに請われておれもついつい来てしまった」
つえー	強い	「ありゃつえー男だぞ」
つかいまくる	ひどく使う	「今日は休みだで子供たちを使いまくる」
つかめーる	つかまえる	
つくなる	立っていられなくてうずくまる。へこたれると同じにも使う	「米俵をかついだが途中でつくなった」
つくばる	あぐらをかく	「かしこまっていなんでつくばっておくんな」
つくろう	火がよく燃えるようにたきぎをなおす	「つくなる」と同じにも使う。
つげ	死去の知らせ	「火が消えそうだでつくろえよ」
つけのぼる	つけあがる	「けさおじいが死んだというつげが来た」
つちびた（つちべた）	地面	「やさしい言葉をかけるとすぐつけのぼる」というように相手の寛大なのに乗じて増長すること
つっからかす	突きまくる、突き倒す	
つつっこ	ふくらはぎ	「あんまり走ってつつっこが痛い」
つったけ	身長いっぱいの着物のたけ	
つっぽう	筒袖	「すっぽう」の項参照
～っと	…ようと	「起きっとしたら日まいがした」
つとっこ	わらを束ねて両端をくくり物を包むもの	
つなげる	結び合わせる	「短い糸をつなげる」
つねくる	つねる	
つのっくち	不平顔して口をほそめ出す	「これくらいのことでつのっくちするな」
つぶ	たにし（動物）	
つぶっこぐり	水くぐり	「つぶっこぐりして川の底の白い石を拾った」
つべてー	冷たい	「水道の水はとてもつべてーな」
つぼあし	はだし	「この寒いのにつぼあしでいるのか」
つぼどこ	坪庭	
つまい	きつい	「この靴はおれの足にはつまくてはけれん」
つみきりそう	まつばぼたん（植物）	
つよ	杖露	「つよついて歩く」
つら	…だろう	「つよにぬれた」
つるくす	つるす	「五時にや新宿に着いつら」
つるさがる	ぶらさがる	「柿が軒下につるさがっている」
つんのめる	前に倒れる	「石につまずいてつんのめった」
つんつん虫	あめんぼう（動物）	
つんもーる	下へ突きぬける	

【て】

で	①うち消しの意	「そんな所へ行かでもいい」
	②ぞ、からに当たる意	「先に帰えるでな」
	③のでの意	「とうちゃんが呼んでるで早く行け」
	④量、価値	「この籠籠は小さいがでがある」
でーく	大工	
てーげー	たいがい	「百姓のことならてーげー知っている」
でーこ（でーこん）	大根（植物）	
でーじ	大事、大切	「この子は一人っ子のでーじな子だ」
でーじん	財産家	「あの家はおでーじんだ」
でーどこ	台所	

でーなし	使いものにならない	「雨が頼って畳がでーなしになった」
でーぶ	だいぶ	「陽気がいいのでこのところ作物がでーぶ伸びた」
てーら	平、平地	
てげーし	てがえし	餅つきのとき、餅を手でかえしたりして、まんべんなくつけるようにすること。
でかく	たいへんに・たくさんに	「台風の被害で、でかく損した」
てかけ	手を掛けること	「てかけで子供をおんぶしたもんでごしてー」
でけー（でっけー・でっかい）	大きい	「でけー鯉がいる」
でけーなり	大きいからだ	「でけーなりしてるくせに仕事はろくにできねえじゃねえか」
てこ	①めんこ遊びのとき手を地面に触れて起こす反則 ②おてこ、職人の手伝い	
できん	離婚して生家に帰った人	
でっかす	出会う	「こんなとこででっかすとは思いもよらなかった」
てってと	精出して、能率あげて	「てってと働く」
てっぱ	コップ酒	「帰りがけにてっぱを引っかけて帰った」
てねー	手苗、植えなおしに使う苗	
てのぎ（てのごい）	手ぬぐい	
でへーり	出入り	
でほーけー（でほーでー）	口の出まかせに勝手なことをいう	「調子よくでほーけー（でほーでー）のことを言う人だ」
てぼっけなし	金銭をしまりなく使うこと	「わしはしまり屋だが父ちゃんはてぼっけなしで困る」
てめー	おまえ、自分	相手のことも自分のことも言う多少軽侮の心持がこもった代名詞
てもねー	①たやすい ②手段方法がない	「こんなことぐれーてもねーことだ」 「ここを切り抜けるてもねーこともねえ」
てっこもり（てんこもり）		
てんずけ（てんがけ）	最初から、突然に	ご俵を山盛りにすること 「連絡なしにてんずけ訪ねりゃびっくりするわ」
てんでっこ	めいめいに、各自に	「みんなてんでっこのことしていてまとまりがつかねえ」
でんでんまっこ	ぐるぐる自分で回ること	「でんでんまっこして目が回った」
てんばち	最初、まっさき	「てんばち俺に当てられた」
てんばちもり	ごはんなどの山盛り	
でんぶ	多量（ぜいたくの意がある）	「今夜のおかずはでんぶだな」
てんみね	頂上	「あの山のてんみねに雪が降った」

【と】

と、とこ	①ことばの終りにつけて疑問を表わす ②砥石	「今ごろ帰って来てどうしたと？」 「……どうしたとこよ。」
とー	…たち	「わしらとーも出かけるとこよ。」
どう	どれ、さあ	「何を買って来たかどーお見せ」
とーかんや	十日夜。山の神の祭り	
どーぐそ	大糞	
とーくろう	げんごろう（動物）	
とーし	①始終 ②目の荒いふるい	「うちの人はとーし大きな声を出してはずかしい」
どーずく	打ちすえる	土を突き固める、人をなぐったり突きとばす。
どーど	馬（幼児語）	「どうどが来たでそこをどけ」
どーどー	馬を止めるときのことば	
とーね（とーねっこ）	子馬	
どーばな	大鼻汁	
とーぶき	大きな蕗（植物）	
とーぼけ	大きなぼけ（植物）	

図13－4
とーくろー

どーぼら　大ぼら。出まかせのほら　「どーぼらこく」
どーまん中　いちばんのまん中
とーり　家の中の土間
どーろくじん　道陸神、道祖神
どいらく（どいれー・どえれー）　非常に、ひどく
どぎつねー　あくどい
ときす　やせて細いこと
とけー　所へ
どけー　どこへ
としこし　同年の知人が死去したときおはらいの意味でおはぎを近所へ配ること
とじくる　扱る
としょーり　老人
ともわるさ　とんでもないいたずら
とっけーる　とり替える
とっこ　木の切り株
どっすわる　らっくらと座る
とっとき　だいじにしまっておくもの
とっつかめる　つかまえる。捕える
どでー　①土台　②まるっきり
どでっけー　非常に大きい
とてばしゃ　乗合馬車
ととけんけん（ととくーけん）　幼児のうなじに残した毛
とびっこ（とびっくら）　駈けっこ

「どーぼらこく」
「昨日の雨で天竜川にどいらく（どいれー・どえれー）水が出た」
「どんなにごうがわいても、そんなどぎつねーこたー言うもんじゃねー」
「一月病んだらさるでときすになっちゃった」
「そんな危いとけー行くな」
「今ごろとけー出掛けるのえ」
「ひとりどっすわって新聞を読む」
「おととしの着物を着る」
つかめーると同じだがやや強調した意
「土台をしっかりすえる」
「あの人はどでーだめな人だ」
「でけー」を強調していう

どべ（とべっかす）　最後
ときぐち　玄関
とまりぞめ　正式の婚礼前に婚家に泊りに行くこと
とめっくわ　蚕が休眠に入る直前に与える桑
ども　皮膚病の一種。頭などの皮膚が白くなる
どよむ　水が淀むこと
とよ　桶
どら、どれ　さあ
とろい（とろっくさい・とろっこい）　間が抜けている
どろぼうぐさ　査人萩（植物）
どろむし　泥貝虫
とんが　唐鍬
どんけつ　最後　最下等
どんびき　殿様蛙（動物）

「とびっこでどべになっちゃった」
「戸まぐちに立っていないで上がっとくんな」
「頭にどもくった」
「どらここへおいで」
「そんなとろっくさいことしていんできっさとやれ」
農具の一種、開墾、根切り穴掘りに使う
「成績はいつもどん汁つだ」

【な】

なえ　苗類を切らずに長いまま漬けたもの
ながづけ　長子と末子の間の子
なかっせ　足を伸ばしてからだを楽にして寝る
ながまる　だいたい、ほぼ
なから　少しのことですぐ泣く子
なきびそ　泣き出しそうな顔をする
なきべそをかく　泣き出しそうな顔
なきめんぞー　…ください
なして　なぜ

ねえ　「あのなえ、花が咲いたぞえ」
「なかっせの半きもげ」などという
「久しぶりにきのうの休みは一日ながまっていた」
「仕事もなからなからになった」
「こんなことですぐなきめんぞうするもんじゃねえぞ」
「そいじゃお先に（帰るで）ごめんなして」

なま　生意気
なりえー　気ままに、適度に
なりきに　相応に、ふさわしく
なるてん　南天（植物）
なんしょ　①…なさい
　②…ください
なんたら　まあなんという…
なんもゅうこんだ　なんということだ
なんもょ　だれが…するものか"
なんつー　なんという
なんだ　…なかった

「まいくせになま言うな」
「そんなに急ぐ仕事じゃねえでなりえーにやった」
「やっぱり兄は兄なりきのことをする」

【に】

に
①ので
②から
③よ

「おいびなんしょ」「おあがりなんしょ」
「ごめんなんしょ」
「この忙しい時に犬けがをしてなんたらことずら」
「こんねん泥まるけになってなんもゅうこんだやれ」
「得にもたらんことをなんもょするもんか」
「なんもゅう」と同じに使う
「約束の時間に行かなんだもんで叱られもまった」

にかけ　煮こみうどん
にくたらかす　ぐつぐつ長く煮こむこと
にごい　においが、香り
にこぐり　大根を魚とともに煮こんだもの
にごり水　米のとぎ汁
にゃー　①には
　②…しなければ
にゃーご　猫（幼児語）
にやきま　二十二夜様の祭り

「天気が好いに外へ出てみろ」（勧誘）
「雨が降ってるに外で遊んでる」（逆接）
「先におふろへはいるに」（確かめ）
「今夜は久しぶりにおにかけにするか」

「夏休みにゃー旅行する」
「今勉強しにゃー後で困る」

にょー（にご）　わらを円筒形に積みあげたもの
にわやすみ　盆の四回目の休暇

【ぬ】

ぬか　もみがら
ぬくてー（ぬくとい）　暖い
ぬるまっこい　なま暖い

「きょうはぬくてー（ぬくとい）日だ」
「このお湯はまだぬるまっこい」

【ね】

ねー　①…しない
　②無い
　③面
ねーま　面代
ねーる　眠る
ねえる　煮える
ねぎさま　神主
〃　かまきり（動物）
ねこ　①わらで編んだ敷物
　②せむし
　③昔の一輪車
ねこのしっぽ　末っ子
ねだこ　床ずれ
ねちゃつく　粘ってむやみに物につく
ねぶつ　腫れもので大腿部や臀部などに赤くはれてかたくなり"化膿"する
ねぶる　野びる（植物）
ねんぶる　めん類、餅などを延ばし平らにするための棒
ねんぼー

「もう二度とあんなことしねー」
「どこを探してもねーな」
「今年はいいねーが育った」

「いつのまにかねーっちまった」
「やっと大根がねーたよ」

「お前はねっこのしっぽだや自由に生きろ」

【の】

のうやすみ　田植後の村中の休日
のげ、のぎ　稲や麦の外穀にあるとげ
のぐ　衣服を脱ぐ
のせ　斜め、ゆるい傾斜
のぞく　訪ねる
のっぷせる　人を倒す
のっぺらぼー　しまりがないこと
のどもんぼ　のどぼとけ
のびる　死ぬ
のぶい　しぶとい、強情な
のんの　神・仏・月・太陽（幼児語）

「よこされた仕事者は外でのぐ」
「急な設置を夕しのせにした」
「おばっこの家を久しぶりでのぞいて来た」
「気にいらんであいつをのっぷせてやった」
「あいつの仕事はいつもめっぺらぼーでだめだ」
「道端に蛙がのびていた」
「何度言われてもやらないめぶい子だ」

【は】

はーくろ　そばかす
ばーば　①祖母（幼児語）②きたない物（幼児語）

ばばい　きたない（め）
ばーばー　①無い②おしまいにする
はーるか　長い間
ばい　捨てること（幼児語）
はえぬけ（はえぬき）　生家にいて婿をとる娘"家付の娘"
ばか　…ばかり
ばかでけー　けたはずれに大きい
ばかめ　元日早朝家族一同で健康と幸福を祈って食べる物

はえくそとも言う
「これ、ばーば」などと指さしながら言う。
「ばばいから捨てな」
「神っていたものも全部ばーばーだ」「もうばーばーしなよ」
「悪面にはーるかぶりにお会いしした」
「それば－ばだでばいしろよ」
「米があと一升ばかしか残っていない」「飯ばか食う」
当村ではおおむね豆・栗・柿・こんぶ・生米などと食べる

はげしい　すばしっこい
はしかけ　結婚の下ごしらえ
はすい　動作が速く敏捷
はずな　手綱
はずむ　便宜を計す
はすっかけ　餅め
はぜ　餅を薄かに切って干し炒って食べる物
はぞ　稲架、はざ
はぞあし　稲架の支柱
はぞ木　稲架の横木
ばそく　その場で・即座に
ばた　製材の切り屑
はたこ　機織機
はもあがる　木などに登ること
はもにんめー　田の代掻きのとき土を平らにする道具
はもりん　愚か者
ばっか　…ばかり
はっきら　はっきり
ばっくり　ばっくり下駄
ばっちらがる　奪い合う
はっちる　跳ねまわる
はでる　目立つ
はなる　始まる
はなしゃーねー　問題にならぬ
はねーる　始める
はねくる　はねまわる
はば　傾斜地

「何をするにもはげしい人だ」
「あの人はすいで用心しろよ」
「会の途中ではずんじゃって困った」
「はすっかけに板を切る」
「餅を薄かに切って干し炒って食べる物」
「稲架、はざ」
「稲架の支柱」
「稲架の横木」
「その場で・即座に」
「製材の切り屑」
「機織機」
「木などに登ること」
「田の代掻きのとき土を平らにする道具」
「愚か者」
「…ばかり」
「はっきり」
「ばっくり下駄」
「奪い合う」
「跳ねまわる」
「目立つ」
「始まる」
「問題にならぬ」
「始める」
「はねまわる」
「傾斜地」

「洗い買い物だったが、ばそく金を払ってきた」
「帰って来るとすぐ柿の木にはもあがる」
「そればっかの金じゃあ玉も買えねえ」
「わけをはっきら言わっし」
「お香をはっちらがって食べる」
「部屋ん中でそんなにはっもるな」
「あの人は顔立ちがいいで何を着てもはでる」
「会がはなる時刻だ」
「それじゃまるっきりはなしゃねー」
「会をはねーるで席についておくんな」
「ねていてもふとんの中で余りはねくるもんでふとんから出ちまった」

ばばい（ばばっちい）	きたない（幼児語）	「そんなばばい手でおかしを食べちゃだめだ」
ばばさ	おばあさん	「うちのばばさ、血圧が高くて入院した」
はぶち	がけの上端	がけっぷちとも言う
ばらざくり（ばらざくれ）	木の枝やとげでひっかいてできた傷	「山ん中を歩いてばらざくりができた」
ばらす	小砂利	「庭へばらすを敷く」
はらばた	腸・内臓	「魚のはらばたは捨てろ」
ばんがた	夕方	
はんぎれ	直径一mぐらいの底の浅い桶	
ばんげー	夜	「うちではばんげーの飯はおそい」
はんこ	はんてん	「寒くなったではんこ着ろよ」
はんじくなる	かがみ腰になる	「はんじくなって仕事をしたもんで腰が痛くなった」
ばんてんかーり	交代に行うこと	「ばんてんかーりに自転車に乗る」
はんびら（はんべた）	半分・片文	

【ひ】

ひーてー	一日中	「きょうはひーてー田んぼにいた」
ひーろ	蛭（動物）	
ひき	成熟した蚕・くいこともいう（動物）	
ひきげた	台も歯も一つの材で作った下駄	
ひきた	ひきがえる（動物）	
ひきめき	頭蓋骨の合わさり目	
ひきょー	性質が内気	「人前ではあいさつのできねーひきょーな子だ」
ひきる	蚕が成熟する	
ひく	敷く	「ふとんをひいて寝ろよ」
ひぐつ	馬の口を覆う物	
ひけー	控えの書類	「念のためひけーをとっておく」
ひこー	田畑の畝の半端なもの	「上手にうねをたてないとひこーができる」
ひこひも	子供の着物につける腰紐	
ひざんぶし	膝がしら	
びしょー	蚕がさなぎにならず死に、汚れた汁のしみ出ているくず繭	
びしょってー	きたならしい。	「びしょってーしこうをしている」
ひじろ	いろり	
ひず	苦労	「子供が大ぜいでひずこくなあ」
ひすびる	水気がなくなる	「まんじゅうがひすびた」
ひだす	穀類を箕に入れてかえしながら屑など出すこと。	
ひだな	いろりの上に作ってある棚	
ひだりっかち	左きき	
びちゃーる	捨てる	「そんなきたねえもの外へびちゃって来い」
ひっくらかる	転がってさかさになる	「自動車が土堤の下にひっくらかっている」
びっくらしる	驚く	「それを聞いてほんとにびっくらした」
ひつけ	田植え	「しつけ」とも言う
ひっけー	人前で気おくれすること	「ひっけーな子だ」
びっこ	不揃い・ちぐはぐ	「この靴は片方だけだれかのとまちがえてしまってびっこだがしょうがねってはいてる」
ひつこい	しつこい・くどい	「そうひつこく言うな」
ひっこんばね	馬が後足あげてはねること	
ひっさばく	引き裂く	さばくを強く言ったことば動詞の上に「ひっ」とつけると強い言い方になる
ひっさる	引きさがる・後退する	「おまえはひっさっていろ」
びっちょ	女の子	上品に言う言葉ではない
ひっちらかす	乱雑にする。ちらかす	「この外にも「ひっ」がついて強調の語となる語が多い」

ひっつかむ　つかむ
ひっつり　やけどの傷あと
ひっつる　皮膚のかさぶたが合った状態
ひっぱさみ　引張る
ひっぷせ　しっぱさみ・尻はしょり
ひてーぐも　髪などを伏せて鳥獣をとる方法
ひとしきり・ひとつきら　頭
ひととこ　しばらくの間
ひとなる　一か所
ひとまねこじき　成長する、成育する人の真似をする人
ひとまーり　十二支の一（十二年）
ひとら　一人
ひとらぶみ　一日一人分の畑の耕やせる面積および六七畝
ひどろっこい　まぶしい
ひながみまい　葬式の後遺族を見舞うこと
ひのつぼ　いろりの中央の火をたくくぼみ
ひび　薪のさなぎ
ひぼ　紐
ひまぜー　貴重な時間を無駄に送らせること、無駄な手間
ひめこさま　体の模様が薄く、少なく、前方に目の模様がついてない蚕
ひゃっかんにち　死後百日目の法事
ひやっかじ（ひやかり）　赤色の小さい蛇（動物）
ひょーろくだま　愚か者

「やけどのあとひっつりになった」
「しっかり縄をひっつる」
「しっぱさみ」の項参照
「してーぐも」と同じ。「しとしきら」「しとっきら」も同じ
「刈った草をひとところへ集める」
「しとなる」も同じ
「おれと弟はひとまーり違う」
「今日一日ひとらでいた」
「ひどろっこいでカーテンをつる」
「忙しい時にひまぜーさせてすまなかったなえ」
土蔵の守り神といわれる
「おめこそ、よっぽどのひょーろくだまだ」

ひらべったい（ひらべってー）　平らな
ひりっかす　最下等、どんじり
ひろー　ぼろきれ
ひわけー　年若い・一人前でない
ひんがらひーてー　一日中
ひんこひんこ　子どもが大人に関係りになること（幼児語）
ひんむしる　引きむしる
ひんぬく　引きぬく

「ひらべってー所へ座る」
「成績はいつもびりっかすだ」
「びろーを集めてぞうきんを作る」
「仕事っぷりを見てもまだひわけー」
「ひーてー」は一日中でこれを通していうことば
「壁にはってある紙をひんむしる」

【ふ】

ふー　「そうか」という返答のことば
ふー　火、湯（幼児語）
ふーふー　息で吹く（〃）
ふーれる　きまよう
ふき（ふきっちょ）　不器用
ふきっと（ふきんとう）　蕗の薹（植物）
ふしだか　肺の高くなる妻の病気（動物）
ふすぐれる　ぼける
ふすっつら　不平顔
ふすべ　ばくろ、そばかす
ふぞろ　不揃い
ふっこみ　手打うどんを野菜汁に入れたもの
ぶちゃーる　捨てる　放任する
ぶっこむ　混ぜて入れる

主として目下の者のいうことを聞き流すときの軽い受け答え
おぶーと同じ
「熱いでふーふーしておあがり」
「夜おそく出ふーれて歩くな」迷い猫をふーれ猫という
「火をたくと家ん中がふすぐれるぞ」
「よごれ物を外へぶちゃーる」
「赤んぼを遊ぶにまかせて、しばらくぶちゃっておいた」
「肉なべに野菜をうんとぶっこんで煮る」

ふっせ　前年の種が残って自然に生えた野菜
ふとり　太くつむいだ糸
ふなやすみ　畫の三眠
ふまーせ　水田に代かきの後堆肥や刈敷を広げてふみこむこと　ふまーせが済むと田植となる
ぶよごえ　肉の繁まらない肥え方
ふり　褌（ふんどし）をしていないこと
ふるしき　ふろしき
ふるっぱ　鶏の年老いたもの
ふれる　気が狂う
ふんがらかす　力一杯踏む
ふんづかめーる　つかまえる
ふんと　本当、真実

「子供たちはふりで水あびしている」
また「あのふるっぱじゃ仕方がねえ」など人の老いた場合も使う
「不幸続きで、気の毒に、あのおばさんは気がふれたようだ」
このほかにも「ふん」をつけて意味を強める場合がある
「ふんとのことを言う」

【へ】

へー　①もう　②灰　③蝿（動物）
べーた　割ってない細い薪
へーる　①生える　②入る
へこきむし　かめ虫の一種、悪臭を放つ
べこつく　むやみに頭を下げ機嫌をとる
べたつち　粘土
へちゃまくれ　つまらぬこと
べちゃつく　よくしゃべる「べたつく」と同じで人にくっついてあるく意もある。

「さっき行ったと思ったのに、へー帰って来た」
「春山にべーた切りに行く」
「こんな所へふっせの豆がへーてきた」「寒いで早く家の中へへーるか」
「部下には威張りちらすが社長にはべこつく」
「またへちゃまくれたことをした」

べってー　冷たい（幼児語）
へつる　こっそり抜き取る
べと　泥、粘土
へともねー　平気だ、驚かない
へぼい　良くない
へや　寝室
へら　舌
べろん　舌を出して他人をあざ笑うこと
べんこー　子供がませた口をきくこと。またその行為
べんぞー　泣き面

「てーてがべってー」
「お客様へ出すお菓子をちょっとへつって食べた」
「そんなことはへともねーことだ」
「いたずらばかするへぼい子だ」
「なんちゅうべんこーな子ずら」
「ちょっとのことですぐべんぞーかくな」

【ほ】

ほい　「おい」という呼びかけ語
ほーか　そうか
ほーかい（ほーでー）　…し放だい、存分に行う意
ほーして　そうして
ほーったね（ほーっぺた）　頬
ほいじゃー　それでは
ほいだけーど　それだけれど
ほがける　初めて作物を収穫する
ほける　ほぐれる
ぼこ　子供、幼児
ぼこさま　人形
ぼこってー　子供っぽい
ぼこべん　かくれんぼ

「ほい、おめえさん」
「ほーか、そんなこともあったか」
「食べほーかい食べろ」
「朝勉強して、ほーしてから仕事に行く」
「遅えの車が来たか、ほいじゃ出かけるか」
「頭が割れるほど痛い、ほいだけーど寝てるわけにはいかねえ」
「なすをほがけて来た」
「石灰がうまくほける」
「人見知りしない、おとなしいぼこだ」
「ぼこさまなんこしょう」
「中学生だっちゅーにまだぼこってー顔している」

ほしば　大根、かぶ菜などの干した葉
ぼた　田畑の土手
ぼた雪　ぼたん雪・綿をちぎったような水気を含んだ雪
ほっこ　縫い跡（動物）
ぼっさら　髭の種類
ほったろ　蚤
ぼっちょ　飴
ほっつきあいく　当てもなく歩く
ほっぽ　ふところ（幼児）
ぼて　桑や藺を入れた大きなざる
ほのく　ほどく
ぼや　結れた小枝
ほんこ　めんこ遊びのとき本当に取ったり取られたりすること
ぼんござ　酉市の最後をつとめる人
ほんなら　それなら

ま

まーり　まわり
まーりむし　水すまし（動物）
まーしもの　回覧する通知書
まおけ　馬のかいば桶
まぐそたけ　馬ぐそなどに生えるきのこ（植物）
まくらせる　なぐる
まくろう　たくさん食べる
まくれる　①ころげる

「田んぼのぼた草を刈る」
「びんにしっかりぽっちょをかう」
「天気もいいしひまだでそこらをほっつき歩いてくるか」
「ほっぽへしっかり入れておけよ」
「この結び目をほのく」
また、「ほんとう」の意にも使う。
「そりゃほんこのことだ」
「ほんなら、今日の仕事はここまでにしておくか」
「家のまーりを片づける」
「お隣からまーしものが届いている」
「もっとも話うことをきかんで、ひとつまくらせるか」
「今、昼寝をまくらって来た所だ」
「子供たちがまくれるくれーの勢いであっちへとんでいった」

まし　②牛馬の荷がひっくりかえって落ちる
ましょくに合わん　…ぐるみ、…ごと、…と共に
まぜくる　割に合わない。働き損だ
まぜる　混ぜる
まちげー　まちがい・けが・死ぬ
まっくらさんぼ　一もくさん
まっと　もっと・もう少し
まつめる　①可愛がって面倒を見る
　②集める・まとめる
まて　①義理堅いこと
　②念入りに仕事すること
まどろっこい　なまぬるい、動作がおそい
まねく　間引く
まねぐり　荷馬を曳いて回し道を往復すること
まねっくり　とんぼがえりをすること
ままやく　ども
まめっこい　ごく小さい
まる　大小便すること
まるける　東ねる
まるけん　丸いめんこ
まんど　①うら盆の迎え火、送り火
　②お盆のとき裏わらをたばねるために火をつけてふるもの

「お菓子を箱ましもらって来た」
「こんな仕事をしていたらましょくに合わん」
「父ちゃんは山へ行ったが、天気が悪くなったでまちげーでもなけりゃいいが」
「夜道がこわいのでまっくらさんぼ走って帰った」
「腹が減ってるでまっとご飯を盛ってくれ」
「あの人はよく子供をまつめる人だ」
「ごみを一所へまつめる」
「法事にうちまで呼んでくれてまてなことだ」
「病気があってまてな仕事をする」
「あの仕事っぷりはまどろっこいもんだ」
「大根をまねく」
「マットのうえでまねっくりして遊ぶ」
「この箱のみかんはみんなまめっこい」
「道端で小便まるもんじゃねえ」
「雑こきした後のわらをまるける」

図13－5
まんのんが

まんめんが　万能線
まんま　①…まま
　②ご飯（幼児語）

【み】

みがいる　実る
みぐせー　見苦しい
みじく　意気地がない
みして　見せて
みしょ（みしょやれ）　見せて
みずら　未熟な実
みそっぷれ　味噌のようにべったりとなる
みたて　①結婚式前に贈る祝品
　②結婚式前お祝いとして知人を招待する。
みねぎー　いちいの木（植物）
みやましい　勤勉な、しっかりした働き
みるものこじき　見る物を何でもほしがる人
みんなして　皆で

【む】

むいかどし　正月六日の年取り行事
むきがわりー　体裁が悪い
むきつきに　面と向かって、直接に
むく　まるで、全然

むくる　①まくる
　②靴ごと脚をくつがえす
むける　軟化する
むしっぽい　①蒸し暑い
　②気むずかしい
　③はき気がする
むせー　きたない
むせってー　食物がのどへつかえる感じ
むせっぽい　煙で息が出来難いさま
むてー　全然、まるで
むらさーり　結婚した新婦が近所にあいさつ回りすること

【め】

めー　まい（単量）
めーだま　①前
めーで　②枚
めーましい　③繭
めーもの　繭玉
めーる　前の方
めこじき　いまいましい・腹が立つ
めそめそどき　目にはいったごみ
めた　見える
めだな　麦飴腫といわれる瞼のはれもの"ものもらいともいう
　たそがれどき
　むやみに、しきりに
　垂を飼うとき籠をさす棚

「いじらなんでそのまんまにしておく」
「ふとんをむくって起こす」
「せみがむけた」「ひょこをむく」
「いもを食べるとこのごろむせったくて」
「むせーとこだが茶をいっぱいあがってくんな」
「おれは野球はむてーだめだ」
「いくらなんでもそんなことあるめー」
「いつだったか、めーにそんなこと聞いた」
「紙を一めーくりょやれ」
「めーかきをする」
「繭の形をした粉の団子で小正月に飾る
「めーでの人は立たんでおくれ」
「息を休で返すなんてめーましいやつだ」
「外にいたらめーものが入った」
「遠くの山まではっきりめーる」
「きょうはめた人が来て忙しかった」

めめず　みみず（動物）
めろつく　めそめそ泣く
めんぞー　泣きっつら
めんば　薄板を曲げて作ったご飯入れ、弁当箱
めんめ　魚（動物）（幼児語）

【も】

もえさっくり（もえしゃっくり）　燃え残り
もう　…してしまう
もうもう　おばけ・牛（幼児語）
もーる　掘る
もくろんじ　むくろじ・通羽根の玉
もごい　残酷な・かわいそうな
もごっちねー　かわいそうな
もしいち　万が一・もしか
もっこ　ぼろになった衣類
もっこし一（もっこって一）　重苦しい
もってにのる　おだてにのる
もってねー　もったいない。惜しい
もみつく　果実が鈴なりになる
ももた　設
ももっか　化け物（幼児語）
もりこみ　料理を盛りつけたもの
もろ　室
もろぶた　ろじとも言い木製の細長で浅い重ね箱
もんで　……なので

「ちょっとのことにめろつくな」
「この子はめんぞーかいてらあ」
虫のこともめんめという

「よく消さんもんで、もえさっくりがまた燃え出した」
「魚がんと電車が行っちもーぞ」
「いい子でいたいともうもうが出てくるぞ」
「雨がもーるでばけつをおく」

「なんちゅうもごいこと子ら」
「もごいことをするな」
「もごい」と同じ
「もしいち列車が転覆したら損る」
「この服もずいぶんおんぼろもっこになった」
「今日はもっこって1日で頭が重い」
「すぐもっこにのる性分で困りもんだ」
「一粒のご飯だって捨てるものはもってねー」
「姉がもみついてなっている」

「子をもろに入れて長持もさせる」

「おふろが熱すぎるもんではいれねえ」

もんも　お化け（幼児語）

【や】

やえる　重複する
やかましねー　やかましい、うるさい
やきやき　気をもむさま
やくてーもねー　用でもない・役立たない
やくやく　わざわざ
やご　夜具
やごめ　やもめ・夫を亡くした妻
やしむ　叱る
やだ　いやだ
やだ　小言、不満をいう
やっくら　わざわざ
やっけー　厄介
やっこい（やっけー）　軟い
やっとこすっとこ　ようやくのことで
やっぱ（やっぱし）　やはり
やとい　雇の上旗のための作業
やとう　やといをする
やにくも　むりやりに
やぶかんぞう（やぶかんだち）　やぶが繁っている所
やぶせってー　うっとうしい。うるさい
やぼい　品が悪い
やまずみさま　山の神様
やまっかじ　やまかがし（動物）

「発車時間がくるというのにまだ来ないもんでやきやきしている」
「この額はここにあってもなんのやくてーもねー」
「切手一枚買うのにやくやく町まで行って来た」

「しょうがつくようにきっくやしむ」
「そんなことやだよー」
「そんなにいつまでもやだこくな」
「やくやく」と同じ
「こりゃ、やっこい餅だ」
「一日がかりでやっとこすっとこできた」
「期待していたのにやっぱだめか」

「かぜを引いたで医者にやにくもやらせた」

「やぶせってーにそばへ来るな」

やまのくち　入会の草・刈敷・ゴミなど収穫していい日
やらしい　いやらしい
やれ　①誘いかける語　②頼むときの語
やんか　ごた・いたずら・小言
やんや　賑（幼児語）

【ゆ】

ゆいそ　新、草などたばねる
ゆきおんば　初冬の少方出る白いぶよ
ゆきばかま　もんべ
ゆるさい　ゆるい、ゆるやか
ゆんべ（ゆーべ）　昨夜

【よ】

よーさ　夜
よーせー　もろい
ようなべ　夜業
よーのめ　魚の日
よーべ　昨晩
よいぼれ　夜おそく迄起きている
よいよい　子供を背負ってゆすってやる　子供を背負うことにも言う
よか　……より、……よりかも

「山の日があく」という
「やれ始めるか」
「この本覚してくれやれ」
「家の子はやんかで困る」「この子はやんかばかり言う」

ひとひろ（約六尺）か、ひとひろ半の長さで丈夫になった縄
「おれの足にはこの靴はゆるさくてだめだ」

「よーさの一人歩きはするな」
「よーせーですぐこわれる」
「雪は針仕事をようたべにやったもんだ」
「よいぼれしていちゃあ、朝おそくまで寝ている」
「よいよいしてやるか」
「近くで見るよか、離れて見る方がよい」

よけ　能ぎわの通路
よこっぺた（よこずっぽー）　横つら、横顔
よしか　とんでもないの意
よじける　ぐらつく
よじめる　せばめる。狭める。
よた　乱暴
よっこ　余分
よっぴて　一晩中
よど　よだれ
よどかけ　よだれかけ
よばる　招待する
よへーじ　きのこの一種（植物）
よもい（よもでー）　重い
よりあう　助け合う。仕事など協同し合う
よりえー　相談のための集り
よろげる　選り分ける
よろぶ　揺く
よんべ　昨夜

「横っぺたをなぐる」
「よしかなえ、こんな雨で大水が出るとは思わなんだ」
「石の上にのってよじけて足をくじいた」
「水道の口をもっとよじめる」
「学校へ行ってよたするなよ」
「五人いるもんで二人ずつ組になると一人よっこになる」
「ゆんべはよっぴて本を読んだ」

「息子の結婚式には百人はよばる予定だ」
「よりあってやりゃあ一日で終る」「重そうな荷物だでよりあって運ぶ」
「村のよりえーに行く」
「くずがえれえもんで豆をよろげるのに苦労した」
「柱がよろんで障子のたてつけが悪い」

【ら】

ら　……だろう（推量）
らっきち　からたちの実
らっくら　ゆったり、気楽
らんごく　乱雑
りゃー　……れは
りんりき　人力車

「行くら」「家いら」「やめるら」
「日曜だでらっくら休むか」
「狭屋中らんごくで足のふみっともない」
「あすこに見える、ありゃーなんずら」

【れ】

れ－ねん　来年

【ろ】

ろ－じん　きのこの一種（植物）
ろじ　①もろぶた。②蚕座用のかご

【わ】

わい　よ（強めていう）
わいら　おまえたち
わかされ　道や物事の分岐点
わき　ほかの、別な
わきゃーねー　たやすい、容易な
わくわく　幼児が両手をぐるぐる回す遊びに言う語（幼児語）
わし　私
わしら　私は
わしゃ　私の夫、私の家
わしんとこ　私の物
わしんの　仕事を請け負わす
わたす　上の方
わで　子供が調子にのってふざける
わにわにする　田畑の上の土手
わぼた　思い
わり！　「おれもそこへやっくら行って来たわい」
「わきの村から嫁をもらうことになった」
「そんなことあ、わきゃーねーことだ」
「わしらはう」（私の家）
「それはわしんのだ」
「家を新しくするもんできのう大工さにわたした」
屋号などもわでは上の方の家で中わで、下わでなどある
「人が来るとわにわにして困る」
「わり！ことしんなよ」

わりえー　割り合に、思の外
わんらー　おまえたち

【ん】

ん　①…の②…ない（否定）③…ないか（勧誘）
「雨ん中のもの」
「そんな所へ行かん」
「時間だでぼつぼつ行かん」
「値段の安いわりえーにゃ良い品だ」
「わりえー早く仕事が片づいた」
「わんらーはあっちで遊べ」

南箕輪村誌編纂（さん）委員会会則

（名称）
第一条　この会は、南箕輪村誌編纂委員会といい、事務所を南箕輪村教育委員会内に置く。
（目的）
第二条　この会は、村制施行百周年記念事業の一環として、南箕輪村の立地並びにその歴史的過程を明らかにして、村民の郷土に対する理解を深め、文化遺産を長く後世に伝えるとともに将来の南箕輪村の発展に寄与するため、南箕輪村誌を編纂することを目的とする。
（事業）
第三条　この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
一、村誌編纂に必要な資料の収集、調査並びに研究。
二、南箕輪村誌の編纂、刊行。
三、資料の整理、保管。
（役職員）
第四条　この会に次の役員および職員を置く。
会長は村長これに当り、役職員は会長が委嘱する。
会長　一名
副会長　若干名
刊行委員　若干名
専門委員　若干名
事務局職員　若干名
（構成）
第五条　刊行委員会の構成員は次の通りとする。
村理事者
村議会正副議長及び総務文教委員
村教育委員
村文化財専門委員長、小学校長、中学校長、上伊那農業高等学校長、信州大学農学部長、伊那技術専門校長、村商工会長、伊那農業協同組合南箕輪支所長、各区長、婦人会長、青年会長、民生委員会総務、老人クラブ会長、各分館長
2、専門委員は村内の学識経験者をもってあてる。
（役職員の任務）
第六条　会長は会を代表し、会務の推進にあたる。
2、副会長は、会長を補佐し会長事故あるときは、これに代わる。
3、刊行委員は、村誌の刊行、頒布に関する事業の推進にあたる。
4、専門委員は、編纂に必要な資料の収集・調査・研究および村誌の編纂並びに資料の整理・保管にあたる。
（役職員の任期）
第七条　この会の役職員の任期は事業の完了までとする。但し、その職にあるため役職員になったものについては、その職にある期間とし、その後任者はその職に選任されたものとする。
（会議）
第八条　この会の会議は会長が招集し、議長となる。
（協力委員）
第九条　必要あるときは、会長の委嘱によりこの会に協力委員をおくことができる。
（報酬）
第一〇条　この会に出席した委員には報酬を給し、会長の委嘱した業務については、賃金を給することができる。
（事務局）
第一一条　この会の事務局は、次の通り構成する。
事務局長　一名（教育長）
事務局員　若干名（教育委員会事務局職員中より）

（財源）

第一二条　この会の財源は、村費をもってあてる。

（会計）

第一三条　この会の会計年度は、毎年四月一日より翌年三月三一日までとする。

（附則）

第一四条　この会則は、昭和五一年八月より村誌編纂事業の完了するまでについて定めるものとする。

南箕輪村誌刊行委員

（昭和五九年度）

三澤　華　村長
丸山敏夫　助役
福澤昭吾　収入役
北条　潔　議長
有賀喜代志　副議長
原　英雄　総務文教委員長
丸山芳人　〃　副〃
加藤寛敬　〃　委員
漆戸智治　〃　〃
武田三郎　教育委員
有賀士郎　〃
清水三喜男　〃
征矢守三郎　〃
清水博之助　文化財専門委員長
飯澤孝良　小学校長
守屋多門　中学校長
栁島純雄　上伊那農業高等学校長
鵜田文三郎　信州大学農学部長
澤野不二男　伊那技術専門校長
原　武人　商工会長
山崎　正　農協支所長
丸山拓郎　久保区長
篠田道彦　中込　〃
市川秀雄　塩ノ井　〃

宮坂津泰治　北殿　〃
木本新一　南殿　〃
加藤寛敬　田畑　〃
原　五介　神子柴　〃
唐澤　博　沢尻　〃
根橋重男　南原　〃
竹松美紀夫　大芝　〃
出羽澤文雄　大泉　〃
秋山治郎　北原　〃
松澤一子　婦人会長
唐澤孝男　青年　〃
植田　守　民生委員会総務
原　政直　老人クラブ会長
木村徳利　久保分館長
大蔵俊雄　中込　〃
征矢紀之　塩ノ井　〃
清水利雄　北殿　〃
中村国介　南殿　〃
小林幸雄　田畑　〃
太田徳光　神子柴　〃
有賀輝喜　沢尻　〃
網野文夫　南原　〃
宇治由一　大芝分館長
原　孝三郎　大泉　〃
赤羽史郎　北原　〃
唐澤正國　専門委員
原　平夫　〃
日戸武彦　〃

主なる資料提供者（順序不同・敬称略）

久保　久保区　大東　志田道　河内屋　柳屋　西垣外　西念寺
塩ノ井　大東　大南　天満屋　国満屋　白馬堂　大坂屋　佐和　西光寺
北殿　北殿区　千桐屋　伊藤屋　内城　亀屋　車屋　長田　ときわ屋　くすり屋　殿村八幡宮　松林寺
南殿　大宗館　井田園　大那屋　中東　俵屋　酒屋　常磐屋　殿村八幡宮
田畑　門屋　玉理軒　中屋　鍵屋　井桁屋　東屋　大東　東北垣外　田畑南部動力組合　秋葉講　田畑神社
神子柴区　神子柴区　大和手　東朝軒　高丘　沢屋　滑川　勢喜屋　高松屋　田丸屋　丸仁志　諏御堂　中屋
大泉区　大泉区　中宿　中西　大東　白木屋　増屋　吉屋　丸屋　大泉神社　勝光寺　伊勢講　庚申講
沢尻区　沢尻区　永小路　古西　中屋　恩徳寺
村内　役場　郵便局　小学校　中学校　保育園　農協　信大農学部　商工会議所　郷土館
伊那市　上伊那図書館　上伊那郷土館　新山郷土館　伊那小大雲区　吹上区　宮島家　福沢家　市史編纂室
箕輪町　郷土博物館　笠原家　市川家　日岐家　町誌編纂室
諏訪市　中洲福島区
木曽郡　福島町史編纂室

南筑輪村誌編纂委員会（構成）

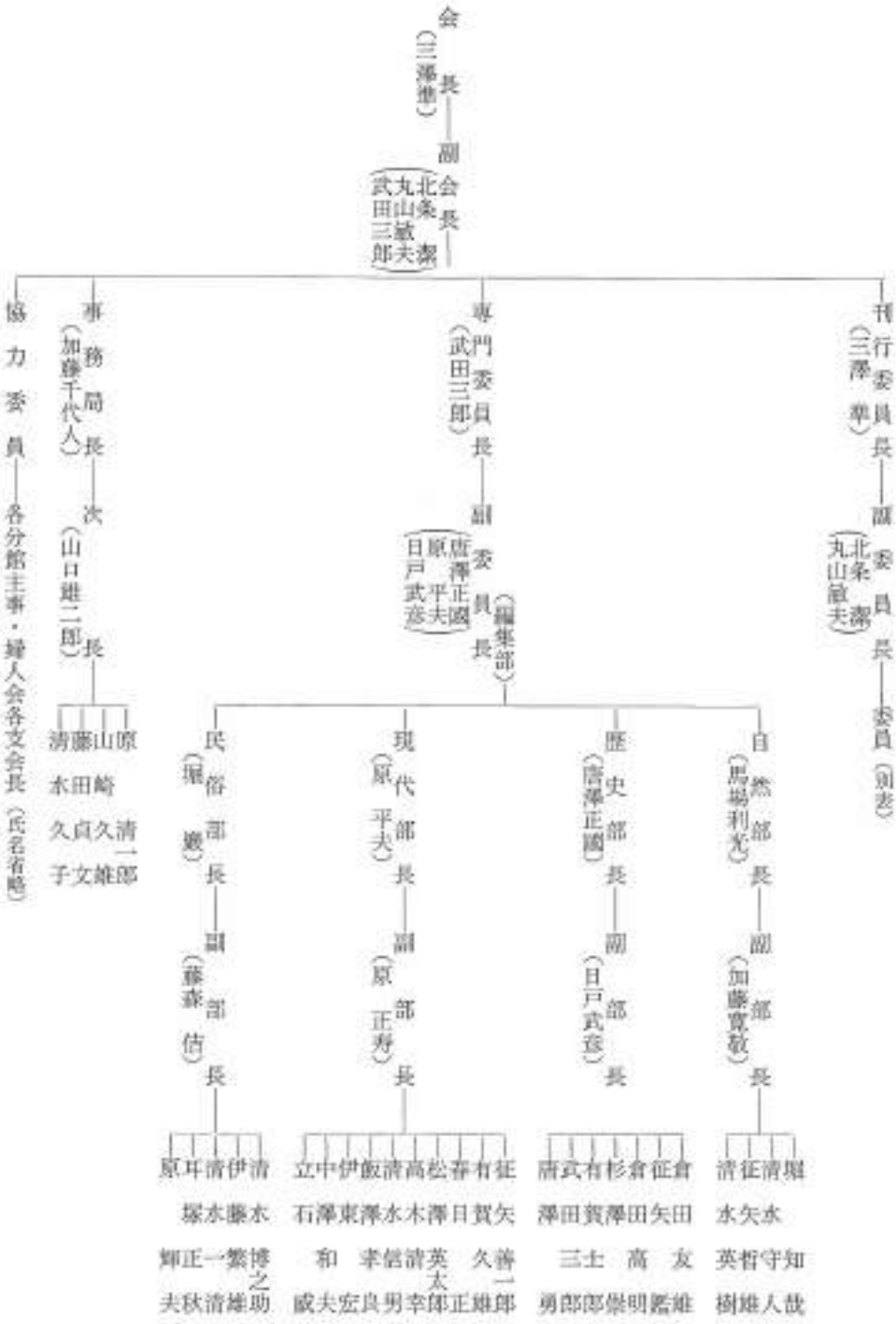

上巻執筆者

一　自然編

馬場利光（第六章全・第七章第一節・第二節・第三節の一～四）

堀　知哉（第五章全・第六章第九節）

清水守人（第一章第一節・第二節・第三章・第四章）

征矢哲雄（第七章第二節の八・九）

清水英樹（第一章第三節・第二章全）

加藤寛敬（第七章第二節の二・第三節の五）

日戸武彦（第五章全）

唐澤正國（第一章第一節の一）

二　遺跡編

日戸武彦（第一章～第九章の全）

倉田友雄（第七章・第八章の一部）

三　信仰生活編

原　平夫（第一章～第四章の全）

四　民俗編

堀　巖（第一章・第三章・第四章・第六章・第一〇章）

藤森　佑（第七章）

清水一清（第二章）

清水博之助（第五章）

耳塚正秋（第八章）

伊藤繁雄（第九章）

原　卿夫（第一二章・第一三章）

唐澤正國（第五章・第一一章・第一二章の一部）

あとがき

南筑摩村誌・上巻が刊行のはこびとなりました。まことに御同慶にたえません。

わが南筑摩村は、日本本土のほぼ中央に位し、伊那盆地の中央（やや北部）にあって、一万年余の太古から幾変遷をたどりながらも、現代まで連綿と続いて、いまや村の人口一万人になんなんとする隆盛をきたしています。その長い歴史の中で、村の先人たちは、時として厳しい自然や環境の試練にたえながらも、ひとしくこの地の自然の恵みの中で育くまれて、営々として汗をながしながら、独自の地域文化を形成してまいりました。

その私たちの郷土の歴史は、いったいどのような自然環境であり、いつごろから人が住むようになり、どのような曲折でどれほどの長い年月をたどって、今日に至っているのでしょうか。その道すじを調べ記述しておくことは、目まぐるしく変貌していく昨今の、最も急を要する大きな仕事であります。

この私たちの郷土の歴史は、村民にとって最も身近かな、一番よりどころとすべきものでありながら、必ずしも自明ではありません。まさに、去るものは日々に疎しのことばのとおりであります。急激な現代化の波にのみこまれて、あとかたもなく失われていってしまう事物の多い昨今であります。それを憂え、またそれを惜しむ声は、村内の各地から起っていました。それは、単なる懐古趣味ではなく、このむずかしい現代の最先端に活躍している村人が、どのような方向を見出し、どのような「村づくり」をなしたらよいかという現実の拠点を求める声であります。このことを、昔の人は御承知のように、「温故知新」（古きを温ねて新しきを知る）といいました。

また、「故人の跡を求めず、故人の求めたる所を求めよ」ともいいました。村の先人たちが汗と血とを流してきたところに学べというのであります。村に生まれ村に育てられた私たちは、村の過去をかえりみ、村の現在をわきまえて、村の将来を双肩に担っていくことだというのです。

このような大きな課題を担って、昭和五一年の夏、村制施行百周年記念事業の一つとして、村誌刊行のことがきまり、私どもがその大任をひきうけざるをえなくなりました。それからまる八年間、微力にむちうって、全力でこの仕事にとっくんできました。いわゆる専門家は一人もおらない、村内出身者だけの専門委員というきびしい条件のもとで、しかもほかに本職をもつ忙しい委員ばかりが、力をよせあって、ともかくもここに発刊のはこびとなりました。

南筑峰村の過去をかえりみ、現在のよってきたるところを知り、さらに前進すべき道を考える上に、何らかの寄与をなすものであり、少くとも今後の研究の出発点にはなると、ささやかな自負ももっています。

それにつきましても、発足にあたって向山雅重先生のご指導は暗夜に光明を得た思いであり、深く敬意を表わす次第であります。また信大の大槻真男先生には土壌で、飯塚政美先生には遺跡で、沖村一美先生には採話で、北原作憲先生にはイラストで、松村昭先生には野鳥の写真でそれぞれ多大な御厄介になり、ありがとうございました。

また古文書の所蔵者各位の深いご理解のもと、お忙しい家業の中で披見・撮影ばかりでなく、進んで貸し出しをしてくださり、そのご協力によって大変助かりました。そのほか資料の発見に何回も労をとられた高木勝五氏のご協力も大変なものでありました。その他何くれとなくご協力いただいた多くの方々に、あわせて厚く御礼申しあげます。

本誌は、当初五か年計画の全一冊という予定でありましたが、予定より何年もおくれ、また上・下二巻にさせていただかなければならなくなりました。八か年という遅々たる歩みを、心あたたかく見守っていて下さった村当局並びに関係各位に敬意を表し、深く感謝をささげるものであります。

ひとりでも多くの村人に本誌が読まれ、そして活用していただくことを願い、また村を離れた人々には故郷を偲ぶよすがとならんことを望んで、ともどもにこの発刊を喜びたいと思います。

唐澤　正國
原　平夫
日戸　武彦

南箕輪村誌　上巻

（非売品）

昭和五十九年十二月十日

編纂　南箕輪村誌編纂委員会

長野県上伊那郡南箕輪村四八〇七番地

南箕輪村公民館内

発行　南箕輪村誌刊行委員会

電話　〇二六五七（二）二一〇四

印刷　株式会社　ぎょうせい

東京都新宿区四五軒町五二

電話　〇三（二六八）二一四一